

科目一覽

〔発行日：2021/4/1〕最新版のシラバスは、法政大学 Web シラバス (<https://syllabus.hosei.ac.jp/>) で確認してください。

| | | | | |
|---------|----------|----------|--------------------------|----|
| 【A0001】 | 憲法Ⅰ | 〔建石 真公子〕 | 春学期授業/Spring | 1 |
| 【A0002】 | 憲法Ⅱ | 〔建石 真公子〕 | 秋学期授業/Fall | 2 |
| 【A0003】 | 憲法Ⅰ | 〔建石 真公子〕 | 春学期授業/Spring | 3 |
| 【A0004】 | 憲法Ⅱ | 〔建石 真公子〕 | 秋学期授業/Fall | 4 |
| 【A0005】 | 憲法Ⅲ | 〔國分 典子〕 | 春学期授業/Spring | 5 |
| 【A0574】 | 憲法Ⅲ | 〔國分 典子〕 | 春学期授業/Spring | 6 |
| 【A0006】 | 憲法Ⅳ | 〔國分 典子〕 | 秋学期授業/Fall | 7 |
| 【A0573】 | 憲法Ⅳ | 〔國分 典子〕 | 秋学期授業/Fall | 8 |
| 【A0007】 | 現代情報法Ⅰ | 〔鈴木 秀美〕 | 春学期授業/Spring | 9 |
| 【A0008】 | 現代情報法Ⅱ | 〔鈴木 秀美〕 | 秋学期授業/Fall | 10 |
| 【A0009】 | 国際社会と憲法Ⅰ | 〔大津 浩〕 | 春学期授業/Spring | 11 |
| 【A0010】 | 国際社会と憲法Ⅱ | 〔國分 典子〕 | 秋学期授業/Fall | 12 |
| 【A0011】 | ジェンダーと法Ⅰ | 〔谷田川 知恵〕 | 春学期授業/Spring | 13 |
| 【A0012】 | ジェンダーと法Ⅱ | 〔谷田川 知恵〕 | 秋学期授業/Fall | 14 |
| 【A0868】 | 人権と企業社会Ⅰ | 〔土屋 仁美〕 | オータムセッション/Autumn Session | 15 |
| 【A0015】 | 憲法訴訟論 | 〔大津 浩〕 | 秋学期授業/Fall | 16 |
| 【A0019】 | 生命倫理と人権Ⅰ | 〔鶴澤 和彦〕 | 春学期授業/Spring | 17 |
| 【A0020】 | 生命倫理と人権Ⅱ | 〔洪 賢秀〕 | 秋学期授業/Fall | 18 |
| 【A0021】 | 行政法入門Ⅰ | 〔西田 幸介〕 | 春学期授業/Spring | 19 |
| 【A0022】 | 行政法入門Ⅱ | 〔西田 幸介〕 | 秋学期授業/Fall | 20 |
| 【A0203】 | 行政法入門Ⅰ | 〔高橋 滋〕 | 春学期授業/Spring | 21 |
| 【A0204】 | 行政法入門Ⅱ | 〔高橋 滋〕 | 秋学期授業/Fall | 22 |
| 【A0023】 | 行政作用法Ⅰ | 〔西田 幸介〕 | 春学期授業/Spring | 23 |
| 【A0024】 | 行政作用法Ⅱ | 〔西田 幸介〕 | 秋学期授業/Fall | 24 |
| 【A0025】 | 行政救済法Ⅰ | 〔高橋 滋〕 | 春学期授業/Spring | 25 |
| 【A0026】 | 行政救済法Ⅱ | 〔高橋 滋〕 | 秋学期授業/Fall | 26 |
| 【A0027】 | 租税手続法 | 〔阿部 雪子〕 | 秋学期授業/Fall | 27 |
| 【A0028】 | 租税実体法 | 〔阿部 雪子〕 | 春学期授業/Spring | 28 |
| 【A0029】 | 地方自治法 | 〔氏家 裕順〕 | 秋学期授業/Fall | 29 |
| 【A0030】 | 環境法 | 〔高橋 滋〕 | 春学期授業/Spring | 30 |
| 【A0443】 | 行政組織法 | 〔氏家 裕順〕 | 春学期授業/Spring | 31 |
| 【A0444】 | 都市法 | 〔西田 幸介〕 | 秋学期授業/Fall | 32 |
| 【A0033】 | 民事法総論 | 〔新堂 明子〕 | 秋学期授業/Fall | 33 |
| 【A0034】 | 契約法Ⅰ | 〔新堂 明子〕 | 春学期授業/Spring | 33 |
| 【A0031】 | 民事法総論 | 〔大澤 彩〕 | 秋学期授業/Fall | 34 |
| 【A0032】 | 契約法Ⅰ | 〔大澤 彩〕 | 春学期授業/Spring | 35 |
| 【A0035】 | 物権法 | 〔遠山 純弘〕 | 春学期授業/Spring | 36 |
| 【A0036】 | 債権回収法Ⅱ | 〔遠山 純弘〕 | 秋学期授業/Fall | 37 |
| 【A0037】 | 契約法Ⅱ | 〔宮本 健蔵〕 | 春学期授業/Spring | 38 |
| 【A0038】 | 債権回収法Ⅰ | 〔宮本 健蔵〕 | 秋学期授業/Fall | 39 |
| 【A0039】 | 契約法Ⅱ | 〔宮本 健蔵〕 | 春学期授業/Spring | 40 |
| 【A0040】 | 債権回収法Ⅰ | 〔宮本 健蔵〕 | 秋学期授業/Fall | 41 |
| 【A0041】 | 不法行為法 | 〔川村 洋子〕 | 秋学期授業/Fall | 42 |
| 【A0042】 | 契約法Ⅲ | 〔川村 洋子〕 | 春学期授業/Spring | 43 |
| 【A0044】 | 不法行為法 | 〔川村 洋子〕 | 秋学期授業/Fall | 44 |
| 【A0045】 | 契約法Ⅲ | 〔川村 洋子〕 | 春学期授業/Spring | 45 |
| 【A0043】 | 契約法Ⅳ | 〔大澤 彩〕 | 秋学期授業/Fall | 46 |
| 【A0046】 | 親族法 | 〔和田 幹彦〕 | 春学期授業/Spring | 47 |
| 【A0047】 | 相続法 | 〔和田 幹彦〕 | 秋学期授業/Fall | 48 |
| 【A0048】 | 消費者法Ⅰ | 〔大澤 彩〕 | 春学期授業/Spring | 49 |
| 【A0049】 | 消費者法Ⅱ | 〔大澤 彩〕 | 秋学期授業/Fall | 50 |
| 【A0054】 | 会社法 | 〔荒谷 裕子〕 | 年間授業/Yearly | 51 |
| 【A0224】 | 会社法 | 〔潘 阿憲〕 | 年間授業/Yearly | 53 |

| | | |
|---------|-------------------------------|-----|
| 【A0055】 | 会社法〔椽川 泰史〕年間授業/Yearly | 54 |
| 【A0477】 | 金融商品取引法Ⅰ〔荒谷 裕子〕春学期授業/Spring | 56 |
| 【A0479】 | 金融商品取引法Ⅱ〔荒谷 裕子〕秋学期授業/Fall | 57 |
| 【A0060】 | 企業結合法〔柴田 和史〕年間授業/Yearly | 58 |
| 【A0065】 | 経済法Ⅰ〔青柳 由香〕春学期授業/Spring | 60 |
| 【A0066】 | 経済法Ⅱ〔青柳 由香〕秋学期授業/Fall | 61 |
| 【A0223】 | 会社法入門〔荒谷 裕子〕春学期授業/Spring | 62 |
| 【A0475】 | 会社法入門〔椽川 泰史〕春学期授業/Spring | 63 |
| 【A0050】 | 商法総則・商行為法Ⅰ〔椽川 泰史〕秋学期授業/Fall | 64 |
| 【A0813】 | 商法入門Ⅰ〔潘 阿憲〕春学期授業/Spring | 66 |
| 【A0814】 | 商法入門Ⅱ〔潘 阿憲〕秋学期授業/Fall | 66 |
| 【A0056】 | 手形法・小切手法〔椽川 泰史〕年間授業/Yearly | 67 |
| 【A0480】 | 経済法Ⅲ〔青柳 由香〕秋学期授業/Fall | 68 |
| 【A0241】 | 保険法Ⅰ〔神谷 高保〕春学期授業/Spring | 69 |
| 【A0901】 | 企業規制の法律学Ⅰ〔青柳 由香〕春学期授業/Spring | 70 |
| 【A0069】 | 民事訴訟法Ⅰ〔杉本 和士〕春学期授業/Spring | 71 |
| 【A0242】 | 保険法Ⅱ〔神谷 高保〕秋学期授業/Fall | 72 |
| 【A0058】 | 海商・航空法〔神谷 高保〕秋学期授業/Fall | 73 |
| 【A0070】 | 民事訴訟法Ⅱ〔杉本 和士〕秋学期授業/Fall | 74 |
| 【A0071】 | 民事訴訟法Ⅲ〔杉本 和士〕秋学期授業/Fall | 75 |
| 【A0072】 | 民事執行法Ⅰ〔廣尾 勝彰〕春学期授業/Spring | 76 |
| 【A0073】 | 民事執行法Ⅱ〔廣尾 勝彰〕秋学期授業/Fall | 77 |
| 【A0074】 | 破産法Ⅰ〔倉部 真由美〕春学期授業/Spring | 78 |
| 【A0075】 | 破産法Ⅱ〔倉部 真由美〕秋学期授業/Fall | 79 |
| 【A0076】 | 民事再生法〔倉部 真由美〕秋学期授業/Fall | 80 |
| 【A0440】 | 民事手続法入門〔倉部 真由美〕秋学期授業/Fall | 81 |
| 【A0077】 | 刑法総論Ⅰ〔佐藤 輝幸、佐野 文彦〕秋学期授業/Fall | 82 |
| 【A0078】 | 刑法総論Ⅱ〔佐野 文彦〕春学期授業/Spring | 83 |
| 【A0079】 | 刑法総論Ⅰ〔佐藤 輝幸、佐野 文彦〕秋学期授業/Fall | 84 |
| 【A0081】 | 刑法各論Ⅰ〔佐藤 輝幸〕秋学期授業/Fall | 85 |
| 【A0082】 | 刑法各論Ⅱ〔今井 猛嘉〕春学期授業/Spring | 86 |
| 【A0089】 | 概説刑事法〔須藤 純正〕春学期授業/Spring | 87 |
| 【A0197】 | 概説刑事法〔須藤 純正〕春学期授業/Spring | 88 |
| 【A0083】 | 刑事訴訟法Ⅰ〔田中 開〕春学期授業/Spring | 89 |
| 【A0084】 | 刑事訴訟法Ⅱ〔田中 開〕秋学期授業/Fall | 90 |
| 【A0085】 | 犯罪学〔佐野 文彦〕春学期授業/Spring | 91 |
| 【A0086】 | 刑事政策〔今井 猛嘉〕秋学期授業/Fall | 92 |
| 【A0129】 | 社会安全政策論Ⅰ〔寺井 陽子〕春学期授業/Spring | 92 |
| 【A0090】 | 労働法総論・労働契約法〔藤本 茂〕春学期授業/Spring | 93 |
| 【A0091】 | 労働基準法〔藤本 茂〕秋学期授業/Fall | 94 |
| 【A0092】 | 労働法総論・労働契約法〔浜村 彰〕春学期授業/Spring | 95 |
| 【A0093】 | 労働基準法〔浜村 彰〕秋学期授業/Fall | 96 |
| 【A0094】 | 労働組合法〔浜村 彰〕春学期授業/Spring | 97 |
| 【A0095】 | 労働法特論〔沼田 雅之〕秋学期授業/Fall | 98 |
| 【A0096】 | 社会保障法Ⅰ〔沼田 雅之〕春学期授業/Spring | 99 |
| 【A0097】 | 社会保障法Ⅱ〔沼田 雅之〕秋学期授業/Fall | 100 |
| 【A0098】 | 社会政策〔沼田 雅之〕春学期授業/Spring | 101 |
| 【A0099】 | 雇用・福祉政策〔沼田 雅之〕秋学期授業/Fall | 102 |
| 【A0100】 | 教育法Ⅰ〔村元 宏行〕春学期授業/Spring | 103 |
| 【A0101】 | 教育法Ⅱ〔村元 宏行〕春学期授業/Spring | 104 |
| 【A0102】 | 国際法入門〔森田 章夫〕春学期授業/Spring | 105 |
| 【A0103】 | 国際法基礎理論〔森田 章夫〕秋学期授業/Fall | 106 |
| 【A0216】 | 国際法入門〔森田 章夫〕春学期授業/Spring | 107 |
| 【A0217】 | 国際法基礎理論〔森田 章夫〕秋学期授業/Fall | 108 |
| 【A0104】 | 国際空間法〔田中 佐代子〕秋学期授業/Fall | 109 |
| 【A0105】 | 国際安全保障法〔田中 佐代子〕春学期授業/Spring | 110 |
| 【A0106】 | 国際私法Ⅰ〔種村 佑介〕春学期授業/Spring | 111 |

| | | |
|---------|---|-----|
| 【A0107】 | 国際私法Ⅱ [種村 佑介] 秋学期授業/Fall | 112 |
| 【A0109】 | 国際人権法 [北村 泰三、建石 真公子] 年間授業/Yearly | 113 |
| 【A0112】 | 国際刑事法 [安藤 貴世] 秋学期授業/Fall | 115 |
| 【A0113】 | 国際経済法 [猪瀬 貴道] 秋学期授業/Fall | 116 |
| 【A0114】 | 法哲学Ⅰ [大野 達司] 春学期授業/Spring | 117 |
| 【A0115】 | 法哲学Ⅱ [大野 達司] 秋学期授業/Fall | 118 |
| 【A0116】 | 日本法制史Ⅰ [川口 由彦] 春学期授業/Spring | 119 |
| 【A0117】 | 日本法制史Ⅱ [川口 由彦] 秋学期授業/Fall | 120 |
| 【A0118】 | 日本法制史Ⅲ [川口 由彦] 春学期授業/Spring | 121 |
| 【A0119】 | 日本法制史Ⅳ [川口 由彦] 秋学期授業/Fall | 122 |
| 【A0120】 | ドイツ法制史Ⅰ [田中 憲彦] 春学期授業/Spring | 122 |
| 【A0121】 | ドイツ法制史Ⅱ [田中 憲彦] 秋学期授業/Fall | 123 |
| 【A0122】 | イギリス法制史Ⅰ [高 友希子] 春学期授業/Spring | 124 |
| 【A0123】 | イギリス法制史Ⅱ [高 友希子] 秋学期授業/Fall | 125 |
| 【A0124】 | 法社会学 [北村 隆憲] 秋学期授業/Fall | 126 |
| 【A0125】 | 英米法Ⅰ [小山田 朋子] 春学期授業/Spring | 127 |
| 【A0126】 | 英米法Ⅱ [小山田 朋子] 秋学期授業/Fall | 128 |
| 【A0127】 | アジア法Ⅰ [陳 志明] 春学期授業/Spring | 129 |
| 【A0128】 | アジア法Ⅱ [陳 志明] 秋学期授業/Fall | 130 |
| 【A0131】 | 法思想史 [大野 達司] 秋学期授業/Fall | 131 |
| 【A0132】 | 法と遺伝学Ⅰ [和田 幹彦] 春学期授業/Spring | 132 |
| 【A0133】 | 法と遺伝学Ⅱ [和田 幹彦] 秋学期授業/Fall | 134 |
| 【A0251】 | 知的財産法Ⅰ [武生 昌士] 春学期授業/Spring | 135 |
| 【A0252】 | 知的財産法Ⅱ [武生 昌士] 秋学期授業/Fall | 136 |
| 【A0552】 | 知的財産法Ⅲ [武生 昌士] 秋学期授業/Fall | 137 |
| 【A0135】 | 法と経済学 [神谷 高保] 春学期授業/Spring | 138 |
| 【A0215】 | 法律学特講 (死刑論) [須藤 純正] 秋学期授業/Fall | 139 |
| 【A0428】 | 法律学特講 (子ども行政と法) [氏家 裕順] 春学期授業/Spring | 140 |
| 【A0429】 | 法律学特講 (政策と法) [氏家 裕順] 秋学期授業/Fall | 141 |
| 【A0265】 | 法律学特講 (知的財産法の今日的課題) [武生 昌士] 春学期授業/Spring | 142 |
| 【A0441】 | 法律学特講 (大陸法思想史) [西村 清貴] 春学期授業/Spring | 143 |
| 【A0442】 | 法律学特講 (英米法思想史) [金井 光生] 春学期授業/Spring | 144 |
| 【A0553】 | 法律学特講 (憲法哲学) [金井 光生] 秋学期授業/Fall | 145 |
| 【A0452】 | 法律学特講 (社会保障法の現代的課題Ⅰ) [大原 利夫] 春学期授業/Spring | 146 |
| 【A0453】 | 法律学特講 (社会保障法の現代的課題Ⅱ) [大原 利夫] 秋学期授業/Fall | 147 |
| 【A0481】 | 法律学特講 ((法学部同窓会寄付講座) 企業法務への案内) [武生 昌士] 秋学期授業/Fall | 148 |
| 【A0575】 | 法律学特講 (コンテンツビジネスの実相と知的財産権) [安田 和史] 秋学期授業/Fall | 149 |
| 【A0576】 | 法律学特講 (芸術振興の法と政策-アート・ロー入門-) [澤田 悠紀] サマーセッション/Summer Session | 151 |
| 【A0140】 | 法学入門 [沼田 雅之] 春学期授業/Spring | 152 |
| 【A0141】 | 法学入門 [西田 幸介] 春学期授業/Spring | 153 |
| 【A0985】 | 法学入門 [金子 匡良] 春学期授業/Spring | 154 |
| 【A0986】 | 法学入門 [小山田 朋子] 春学期授業/Spring | 155 |
| 【A0142】 | 法学入門演習 [青柳 由香] 春学期授業/Spring | 155 |
| 【A0219】 | 法学入門演習 [倉部 真由美] 春学期授業/Spring | 156 |
| 【A0145】 | 法学入門演習 [足利 沙緒理] 春学期授業/Spring | 157 |
| 【A0218】 | 法学入門演習 [神谷 高保] 春学期授業/Spring | 158 |
| 【A0290】 | 法学入門演習 [廣尾 勝彰] 春学期授業/Spring | 159 |
| 【A0220】 | 法学入門演習 [神谷 高保] 春学期授業/Spring | 160 |
| 【A0289】 | 法学入門演習 [LEBRETON CAROLINE] 春学期授業/Spring | 161 |
| 【A0266】 | 法学入門演習 [國分 典子] 春学期授業/Spring | 162 |
| 【A0221】 | 法学入門演習 [赤坂 正浩] 春学期授業/Spring | 163 |
| 【A0270】 | 法学入門演習 [坂本 正幸] 春学期授業/Spring | 164 |
| 【A0144】 | 法学入門演習 [日野田 浩行] 春学期授業/Spring | 165 |
| 【A0143】 | 法学入門演習 [野嶋 慎一郎] 春学期授業/Spring | 166 |
| 【A0269】 | 法学入門演習 [萩澤 達彦] 春学期授業/Spring | 167 |
| 【A0294】 | 法学入門演習 [佐野 文彦] 春学期授業/Spring | 168 |
| 【A0295】 | 法学入門演習 [笹久保 徹] 春学期授業/Spring | 169 |

| | | |
|---------------|--|-----|
| 【A0482】 | 法学入門演習 [石井 宏司] 春学期授業/Spring | 170 |
| 【A0483】 | 法学入門演習 [京藤 哲久] 春学期授業/Spring | 171 |
| 【A0484】 | 法学入門演習 [坂本 正幸] 春学期授業/Spring | 172 |
| 【A0820】 | 法律実務入門Ⅰ [藤本 茂] 春学期授業/Spring | 173 |
| 【A0821】 | 法律実務入門Ⅱ [藤本 茂] 秋学期授業/Fall | 174 |
| 【A0537】 | 外国書講読 (英語)Ⅰ [CHRISTOPHER C MOSLEY] 春学期授業/Spring | 175 |
| 【A0538】 | 外国書講読 (英語)Ⅱ [CHRISTOPHER C MOSLEY] 秋学期授業/Fall | 176 |
| 【A0213】 | 外国書講読 (英語)Ⅰ [田中 佐代子] 春学期授業/Spring | 177 |
| 【A0214】 | 外国書講読 (英語)Ⅱ [田中 佐代子] 秋学期授業/Fall | 178 |
| 【A0430】 | 外国書講読 (英語)Ⅰ [氏家 裕順] 春学期授業/Spring | 179 |
| 【A0431】 | 外国書講読 (英語)Ⅱ [氏家 裕順] 秋学期授業/Fall | 180 |
| 【A0457】 | 外国書講読 (仏語)Ⅰ [大津 浩] 春学期授業/Spring | 181 |
| 【A0458】 | 外国書講読 (仏語)Ⅱ [大津 浩] 秋学期授業/Fall | 182 |
| 【A0189,A0190】 | 演習 [和田 幹彦] 年間授業/Yearly | 183 |
| 【A0159】 | 演習 [高須 順一] 年間授業/Yearly | 184 |
| 【A0147】 | 演習 [宮本 健蔵] 年間授業/Yearly | 185 |
| 【A0211】 | 外国書講読 (独語)Ⅰ [大野 達司] 春学期授業/Spring | 186 |
| 【A0155】 | 演習 [川村 洋子] 年間授業/Yearly | 187 |
| 【A0167】 | 演習 [廣尾 勝彰] 年間授業/Yearly | 188 |
| 【A0164】 | 演習 [大澤 彩] 年間授業/Yearly | 189 |
| 【A0162】 | 演習 [倉部 真由美] 年間授業/Yearly | 190 |
| 【A0577】 | 演習 [杉本 和士] 年間授業/Yearly | 191 |
| 【A0160】 | 演習 [柴田 和史] 年間授業/Yearly | 193 |
| 【A0181,A0182】 | 演習 [荒谷 裕子] 年間授業/Yearly | 194 |
| 【A0151】 | 演習 [椽川 泰史] 年間授業/Yearly | 195 |
| 【A0226】 | 演習 [武生 昌士] 年間授業/Yearly | 196 |
| 【A0578】 | 演習 [潘 阿憲] 年間授業/Yearly | 197 |
| 【A0150】 | 演習 [森田 章夫] 年間授業/Yearly | 198 |
| 【A0154】 | 演習 [建石 真公子] 年間授業/Yearly | 199 |
| 【A0210】 | 演習 [神谷 高保] 年間授業/Yearly | 200 |
| 【A0179】 | 演習 [堀井 雅道] 年間授業/Yearly | 201 |
| 【A0166】 | 演習 [西田 幸介] 年間授業/Yearly | 202 |
| 【A0228】 | 演習 [田中 佐代子] 年間授業/Yearly | 203 |
| 【A0157】 | 演習 [青柳 由香] 年間授業/Yearly | 204 |
| 【A0461】 | 演習 [高橋 滋] 年間授業/Yearly | 205 |
| 【A0824】 | 演習 [金子 匡良] 年間授業/Yearly | 206 |
| 【A0825】 | 演習 [國分 典子] 年間授業/Yearly | 207 |
| 【A0161】 | 演習 [田中 開] 年間授業/Yearly | 208 |
| 【A0152】 | 演習 [安東 美和子] 年間授業/Yearly | 208 |
| 【A0173,A0174】 | 演習 [今井 猛嘉] 年間授業/Yearly | 209 |
| 【A0158】 | 演習 [須藤 純正] 年間授業/Yearly | 210 |
| 【A0198】 | 演習 [佐藤 輝幸] 年間授業/Yearly | 211 |
| 【A0163】 | 演習 [浜村 彰] 年間授業/Yearly | 212 |
| 【A0149】 | 演習 [山本 圭子] 年間授業/Yearly | 214 |
| 【A0169】 | 演習 [水野 圭子] 年間授業/Yearly | 215 |
| 【A0177】 | 演習 [沼田 雅之] 年間授業/Yearly | 216 |
| 【A0227】 | 演習 [藤本 茂] 年間授業/Yearly | 217 |
| 【A0175,A0176】 | 演習 [川口 由彦] 年間授業/Yearly | 218 |
| 【A0171,A0172】 | 演習 [大野 達司] 年間授業/Yearly | 219 |
| 【A0165】 | 演習 [高 友希子] 年間授業/Yearly | 220 |
| 【A0178】 | 演習 [金井 光生] 年間授業/Yearly | 221 |
| 【A0199】 | 演習 [小山田 朋子] 年間授業/Yearly | 222 |
| 【A0786】 | 現代政策学特講Ⅰ (千代田区) [杉崎 和久] オータムセッション/Autumn Session | 223 |
| 【A0787】 | 現代政策学特講Ⅱ (沖縄) [明田川 融] スプリングセッション/Spring Session | 224 |
| 【A0486】 | 公共政策フィールドワーク [杉崎 和久、名和田 是彦] 年間授業/Yearly | 225 |
| 【A0917】 | 政治学特殊講義Ⅰ (日韓比較政治思想) [崔 先鎬] 春学期授業/Spring | 226 |
| 【A0918】 | 政治学特殊講義Ⅱ (日韓比較政治思想) [崔 先鎬] 秋学期授業/Fall | 227 |

| | | | |
|---------|-------------------------|--------------|-----|
| 【A0485】 | 政治学特殊講義Ⅰ（安全保障政策）〔半田 滋〕 | 春学期授業/Spring | 228 |
| 【A0554】 | 政治学特殊講義Ⅰ（現代の政治理論）〔面 一也〕 | 春学期授業/Spring | 229 |
| 【A0555】 | 政治学特殊講義Ⅱ（現代の政治理論）〔面 一也〕 | 秋学期授業/Fall | 230 |
| 【A0921】 | 現代政策学特講Ⅰ（立法学）〔正木 寛也〕 | 春学期授業/Spring | 231 |
| 【A0922】 | 現代政策学特講Ⅱ（立法学）〔正木 寛也〕 | 秋学期授業/Fall | 232 |
| 【A0408】 | 政治学入門演習〔明田川 融〕 | 年間授業/Yearly | 233 |
| 【A0304】 | 政治学入門演習〔河野 有理〕 | 年間授業/Yearly | 234 |
| 【A0305】 | 政治学入門演習〔面 一也〕 | 年間授業/Yearly | 235 |
| 【A0438】 | 政治学入門演習〔塚本 元〕 | 年間授業/Yearly | 236 |
| 【A0303】 | 政治学入門演習〔金子 元〕 | 年間授業/Yearly | 237 |
| 【A0464】 | 政治学入門演習〔細井 保〕 | 年間授業/Yearly | 238 |
| 【A0302】 | 政治学入門演習〔岡崎 加奈子〕 | 年間授業/Yearly | 239 |
| 【A0583】 | 政治学入門演習〔及川 智洋〕 | 年間授業/Yearly | 240 |
| 【A0832】 | 外国書講読（英語）Ⅰ〔杉田 敦〕 | 春学期授業/Spring | 241 |
| 【A0833】 | 外国書講読（英語）Ⅱ〔杉田 敦〕 | 秋学期授業/Fall | 242 |
| 【A0354】 | 外国書講読（独語）Ⅰ〔上田 知夫〕 | 春学期授業/Spring | 242 |
| 【A0355】 | 外国書講読（独語）Ⅱ〔上田 知夫〕 | 秋学期授業/Fall | 243 |
| 【A0836】 | 外国書講読（独語）Ⅰ〔細井 保〕 | 春学期授業/Spring | 244 |
| 【A0837】 | 外国書講読（独語）Ⅱ〔細井 保〕 | 秋学期授業/Fall | 245 |
| 【A0838】 | 外国書講読（仏語）Ⅰ〔近江屋 志穂〕 | 春学期授業/Spring | 246 |
| 【A0839】 | 外国書講読（仏語）Ⅱ〔近江屋 志穂〕 | 秋学期授業/Fall | 247 |
| 【A0925】 | 外国書講読（朝鮮語）Ⅰ〔崔 先鎬〕 | 春学期授業/Spring | 248 |
| 【A0926】 | 外国書講読（朝鮮語）Ⅱ〔崔 先鎬〕 | 秋学期授業/Fall | 249 |
| 【A0535】 | 外国書講読（中国語）Ⅰ〔黄 偉修〕 | 春学期授業/Spring | 250 |
| 【A0536】 | 外国書講読（中国語）Ⅱ〔黄 偉修〕 | 秋学期授業/Fall | 251 |
| 【A0229】 | 政治理論Ⅰ〔杉田 敦〕 | 春学期授業/Spring | 252 |
| 【A0230】 | 政治理論Ⅱ〔杉田 敦〕 | 秋学期授業/Fall | 252 |
| 【A0237】 | 比較政治論Ⅰ〔新川 敏光〕 | 春学期授業/Spring | 253 |
| 【A0238】 | 比較政治論Ⅱ〔新川 敏光〕 | 秋学期授業/Fall | 254 |
| 【A0550】 | 公共政策Ⅰ〔淵元 初姫〕 | 春学期授業/Spring | 255 |
| 【A0551】 | 公共政策Ⅱ〔淵元 初姫〕 | 秋学期授業/Fall | 256 |
| 【A0249】 | ジェンダー論Ⅰ〔中野 洋恵〕 | 春学期授業/Spring | 257 |
| 【A0250】 | ジェンダー論Ⅱ〔梅垣 千尋〕 | 秋学期授業/Fall | 258 |
| 【A0314】 | マス・コミュニケーション論Ⅰ〔郭 善英〕 | 春学期授業/Spring | 259 |
| 【A0315】 | マス・コミュニケーション論Ⅱ〔郭 善英〕 | 秋学期授業/Fall | 260 |
| 【A0253】 | 経済原論Ⅰ〔鈴木 誠〕 | 春学期授業/Spring | 261 |
| 【A0254】 | 経済原論Ⅱ〔鈴木 誠〕 | 秋学期授業/Fall | 262 |
| 【A0235】 | 政治体制論Ⅰ〔細井 保〕 | 春学期授業/Spring | 263 |
| 【A0257】 | 日本政治論Ⅰ〔中嶋 一成〕 | 春学期授業/Spring | 264 |
| 【A0236】 | 政治体制論Ⅱ〔細井 保〕 | 秋学期授業/Fall | 265 |
| 【A0258】 | 日本政治論Ⅱ〔藤田 直央〕 | 秋学期授業/Fall | 265 |
| 【A0316】 | 日本政治史Ⅰ〔明田川 融〕 | 春学期授業/Spring | 266 |
| 【A0317】 | 日本政治史Ⅱ〔明田川 融〕 | 秋学期授業/Fall | 267 |
| 【A0259】 | 日本政治思想史Ⅰ〔河野 有理〕 | 春学期授業/Spring | 268 |
| 【A0260】 | 日本政治思想史Ⅱ〔河野 有理〕 | 秋学期授業/Fall | 269 |
| 【A0898】 | アメリカ政治史Ⅰ〔中野 勝郎〕 | 春学期授業/Spring | 270 |
| 【A0899】 | アメリカ政治史Ⅱ〔中野 勝郎〕 | 秋学期授業/Fall | 271 |
| 【A0840】 | ヨーロッパ政治史Ⅰ〔網谷 龍介〕 | 春学期授業/Spring | 272 |
| 【A0841】 | ヨーロッパ政治史Ⅱ〔網谷 龍介〕 | 秋学期授業/Fall | 273 |
| 【A0271】 | ヨーロッパ政治思想史Ⅰ〔犬塚 元〕 | 春学期授業/Spring | 274 |
| 【A0272】 | ヨーロッパ政治思想史Ⅱ〔犬塚 元〕 | 秋学期授業/Fall | 275 |
| 【A0275】 | 福祉政策Ⅰ〔石川 久〕 | 春学期授業/Spring | 276 |
| 【A0276】 | 福祉政策Ⅱ〔石川 久〕 | 秋学期授業/Fall | 277 |
| 【A0277】 | 比較福祉国家Ⅰ〔山本 卓〕 | 春学期授業/Spring | 278 |
| 【A0278】 | 比較福祉国家Ⅱ〔山本 卓〕 | 秋学期授業/Fall | 279 |
| 【A0530】 | 環境政策〔上岡 直見〕 | 春学期授業/Spring | 281 |
| 【A0531】 | 都市の環境問題〔上岡 直見〕 | 秋学期授業/Fall | 283 |

| | | |
|---------|--|-----|
| 【A0281】 | 経済政策Ⅰ [濱秋 純哉] 春学期授業/Spring | 284 |
| 【A0282】 | 経済政策Ⅱ [濱秋 純哉] 秋学期授業/Fall | 285 |
| 【A0520】 | 都市政策 [杉崎 和久] 春学期授業/Spring | 286 |
| 【A0521】 | まちづくり論 [杉崎 和久] 秋学期授業/Fall | 287 |
| 【A0867】 | 公共投資論Ⅰ [田畑 琢己] 春学期授業/Spring | 288 |
| 【A0434】 | ロシア政治史Ⅰ [油本 真理] 春学期授業/Spring | 289 |
| 【A0435】 | ロシア政治史Ⅱ [油本 真理] 秋学期授業/Fall | 290 |
| 【A0307】 | 行政学 [金井 利之] 年間授業/Yearly | 291 |
| 【A0610】 | 自治体論 [土山 希美枝] 春学期授業/Spring | 293 |
| 【A0611】 | 自治体政策論 [土山 希美枝] 秋学期授業/Fall | 294 |
| 【A0522】 | コミュニティ政策 (日本) [名和田 是彦] 春学期授業/Spring | 295 |
| 【A0523】 | コミュニティ政策 (理論・国際比較) [名和田 是彦] 秋学期授業/Fall | 296 |
| 【A0606】 | 財政と金融Ⅰ [島澤 論] 春学期授業/Spring | 297 |
| 【A0607】 | 財政と金融Ⅱ [島澤 論] 秋学期授業/Fall | 298 |
| 【A0900】 | 協同組合論 [杉崎 和久] 秋学期授業/Fall | 299 |
| 【A0947】 | 演習 [土山 希美枝] 春学期授業/Spring | 300 |
| 【A0948】 | 演習 [土山 希美枝] 秋学期授業/Fall | 301 |
| 【A0872】 | 演習 [塚本 元] 春学期授業/Spring | 302 |
| 【A0873】 | 演習 [塚本 元] 秋学期授業/Fall | 303 |
| 【A0939】 | 演習 [杉田 敦] 春学期授業/Spring | 304 |
| 【A0940】 | 演習 [杉田 敦] 秋学期授業/Fall | 304 |
| 【A0943】 | 演習 [中野 勝郎] 春学期授業/Spring | 305 |
| 【A0944】 | 演習 [中野 勝郎] 秋学期授業/Fall | 305 |
| 【A0949】 | 演習 [細井 保] 春学期授業/Spring | 306 |
| 【A0950】 | 演習 [細井 保] 秋学期授業/Fall | 307 |
| 【A0959】 | 演習 [山口 二郎] 春学期授業/Spring | 308 |
| 【A0960】 | 演習 [山口 二郎] 秋学期授業/Fall | 309 |
| 【A0779】 | 演習 [杉崎 和久] 春学期授業/Spring | 310 |
| 【A0780】 | 演習 [杉崎 和久] 秋学期授業/Fall | 310 |
| 【A0459】 | 演習 [山本 卓] 春学期授業/Spring | 311 |
| 【A0460】 | 演習 [山本 卓] 秋学期授業/Fall | 312 |
| 【A0935】 | 演習 [木村 正俊] 春学期授業/Spring | 313 |
| 【A0936】 | 演習 [木村 正俊] 秋学期授業/Fall | 313 |
| 【A0489】 | 演習 [犬塚 元] 春学期授業/Spring | 314 |
| 【A0672】 | 地球環境論Ⅰ 秋学期授業/Fall | 315 |
| 【A0490】 | 演習 [犬塚 元] 秋学期授業/Fall | 316 |
| 【A0673】 | 地球環境論Ⅱ 秋学期授業/Fall | 317 |
| 【A0491】 | 演習 [水野 和夫] 春学期授業/Spring | 318 |
| 【A0492】 | 演習 [水野 和夫] 秋学期授業/Fall | 319 |
| 【A0584】 | 演習 [明田川 融] 春学期授業/Spring | 320 |
| 【A0585】 | 演習 [明田川 融] 秋学期授業/Fall | 321 |
| 【A0586】 | 演習 [新川 敏光] 春学期授業/Spring | 322 |
| 【A0587】 | 演習 [新川 敏光] 秋学期授業/Fall | 322 |
| 【A0842】 | 演習 [油本 真理] 春学期授業/Spring | 323 |
| 【A0843】 | 演習 [油本 真理] 秋学期授業/Fall | 324 |
| 【A0602】 | Hosei Oxford Programme [溝口 修平] 年間授業/Yearly | 325 |
| 【A0931】 | 演習 [上田 知夫] 春学期授業/Spring | 326 |
| 【A0932】 | 演習 [上田 知夫] 秋学期授業/Fall | 327 |
| 【A0445】 | 国際政治学入門 [森 聡] 春学期授業/Spring | 328 |
| 【A0446】 | 国際政治の理論と現実 [森 聡] 秋学期授業/Fall | 329 |
| 【A0590】 | ヨーロッパ統合論Ⅰ [宮下 雄一郎] 春学期授業/Spring | 330 |
| 【A0763】 | EUの政治と社会Ⅰ [吉武 信彦] 春学期授業/Spring | 331 |
| 【A0764】 | EUの政治と社会Ⅱ [吉武 信彦] 秋学期授業/Fall | 332 |
| 【A0208】 | 演習 [佐野 文彦] 年間授業/Yearly | 333 |
| 【A0755】 | ラテンアメリカの政治と社会Ⅰ [真嶋 麻子] 春学期授業/Spring | 334 |
| 【A0756】 | ラテンアメリカの政治と社会Ⅱ [真嶋 麻子] 秋学期授業/Fall | 335 |
| 【A0664】 | グローバル・ガバナンス [本多 美樹] 春学期授業/Spring | 336 |

| | | | |
|---------|--------------------------------|--------------|-----|
| 【A0717】 | 国際協力論Ⅰ [志賀 裕朗] | 春学期授業/Spring | 337 |
| 【A0718】 | 国際協力論Ⅱ [志賀 裕朗] | 秋学期授業/Fall | 339 |
| 【A0769】 | 国際社会の法Ⅰ [新垣 修] | 春学期授業/Spring | 340 |
| 【A0770】 | 国際社会の法Ⅱ [新垣 修] | 秋学期授業/Fall | 341 |
| 【A0627】 | International Politics [森 聡] | 秋学期授業/Fall | 342 |
| 【A0631】 | Essay Writing [ERIK HADLAND] | 春学期授業/Spring | 343 |
| 【A0632】 | Essay Writing [ERIK HADLAND] | 春学期授業/Spring | 344 |
| 【A0694】 | Essay Writing [ERIK HADLAND] | 秋学期授業/Fall | 345 |
| 【A0629】 | Essay Writing [キンユア レイバン キスンゾ] | 春学期授業/Spring | 346 |
| 【A0630】 | Essay Writing [MICHAEL RAYNER] | 春学期授業/Spring | 347 |
| 【A0693】 | Essay Writing [MICHAEL RAYNER] | 秋学期授業/Fall | 348 |
| 【A0637】 | Debate [Alan MEADOWS] | 春学期授業/Spring | 349 |
| 【A0638】 | Debate [Alan MEADOWS] | 秋学期授業/Fall | 350 |
| 【A0639】 | Debate [Alan MEADOWS] | 春学期授業/Spring | 351 |
| 【A0640】 | Debate [Alan MEADOWS] | 秋学期授業/Fall | 352 |
| 【A0697】 | Debate [MICHAEL RAYNER] | 春学期授業/Spring | 353 |
| 【A0698】 | Debate [MICHAEL RAYNER] | 秋学期授業/Fall | 354 |
| 【A0493】 | 海外メディア分析実習 [TIMOTHY MAZORODZE] | 春学期授業/Spring | 355 |
| 【A0494】 | 海外メディア分析実習 [TIMOTHY MAZORODZE] | 春学期授業/Spring | 356 |
| 【A0945】 | 演習 [名和田 是彦] | 春学期授業/Spring | 357 |
| 【A0495】 | 海外メディア分析実習 [TIMOTHY MAZORODZE] | 春学期授業/Spring | 358 |
| 【A0946】 | 演習 [名和田 是彦] | 秋学期授業/Fall | 359 |
| 【A0496】 | 海外メディア分析実習 [TIMOTHY MAZORODZE] | 春学期授業/Spring | 360 |
| 【A0497】 | 海外メディア分析実習 [松元 千枝] | 秋学期授業/Fall | 361 |
| 【A0498】 | 海外メディア分析実習 [松元 千枝] | 秋学期授業/Fall | 362 |
| 【A0708】 | 文章の書き方セミナー [勝又 ひろし] | 春学期授業/Spring | 363 |
| 【A0709】 | 文章の書き方セミナー [勝又 ひろし] | 秋学期授業/Fall | 364 |
| 【A0662】 | アジア国際政治概論 [水野 孝昭] | 秋学期授業/Fall | 365 |
| 【A0771】 | 朝鮮半島の政治と社会Ⅰ [権 鎬淵] | 春学期授業/Spring | 366 |
| 【A0772】 | 朝鮮半島の政治と社会Ⅱ [権 鎬淵] | 秋学期授業/Fall | 367 |
| 【A0773】 | 台湾の政治と社会Ⅰ [塚本 元] | 春学期授業/Spring | 367 |
| 【A0774】 | 台湾の政治と社会Ⅱ [塚本 元] | 秋学期授業/Fall | 368 |
| 【A0723】 | 中国の政治と社会Ⅰ [熊倉 潤] | 春学期授業/Spring | 369 |
| 【A0724】 | 中国の政治と社会Ⅱ [熊倉 潤] | 秋学期授業/Fall | 370 |
| 【A0757】 | 東南アジアの政治と社会Ⅰ [浅見 靖仁] | 春学期授業/Spring | 371 |
| 【A0736】 | オセアニアの政治と社会Ⅰ [今泉 裕美子] | 春学期授業/Spring | 372 |
| 【A0737】 | オセアニアの政治と社会Ⅱ [今泉 裕美子] | 秋学期授業/Fall | 374 |
| 【A0904】 | 北アメリカの政治と社会Ⅰ [西山 隆行] | 春学期授業/Spring | 375 |
| 【A0905】 | 北アメリカの政治と社会Ⅱ [西山 隆行] | 秋学期授業/Fall | 375 |
| 【A0447】 | アメリカ政治外交史 [森 聡] | 春学期授業/Spring | 376 |
| 【A0731】 | 中国の政治と外交Ⅰ [八塚 正晃] | 春学期授業/Spring | 377 |
| 【A0644】 | 外交総合講座 [本多 美樹] | 秋学期授業/Fall | 378 |
| 【A0732】 | 中国の政治と外交Ⅱ [八塚 正晃] | 秋学期授業/Fall | 379 |
| 【A0594】 | ヨーロッパ政治外交史Ⅰ [宮下 雄一郎] | 春学期授業/Spring | 380 |
| 【A0595】 | ヨーロッパ政治外交史Ⅱ [宮下 雄一郎] | 秋学期授業/Fall | 381 |
| 【A0725】 | アジア比較政治論Ⅰ [黄 偉修] | 春学期授業/Spring | 382 |
| 【A0726】 | アジア比較政治論Ⅱ [黄 偉修] | 秋学期授業/Fall | 383 |
| 【A0649】 | 国際NGO論Ⅰ [山口 誠史] | 春学期授業/Spring | 384 |
| 【A0650】 | 国際NGO論Ⅱ [山口 誠史] | 秋学期授業/Fall | 385 |
| 【A0652】 | 国際文化交流Ⅰ [牧田 東一] | 春学期授業/Spring | 386 |
| 【A0653】 | 国際文化交流Ⅱ [牧田 東一] | 春学期授業/Spring | 387 |
| 【A0759】 | 国際経済論Ⅰ [田村 晶子] | 春学期授業/Spring | 388 |
| 【A0760】 | 国際経済論Ⅱ [田村 晶子] | 秋学期授業/Fall | 389 |
| 【A0729】 | グローバル・ビジネス論Ⅰ [籠宮 信雄] | 春学期授業/Spring | 389 |
| 【A0730】 | グローバル・ビジネス論Ⅱ [籠宮 信雄] | 秋学期授業/Fall | 390 |
| 【A0499】 | 国際政治経済学Ⅰ [本多 美樹] | 春学期授業/Spring | 391 |
| 【A0852】 | 演習 [溝口 修平] | 春学期授業/Spring | 393 |

| | | |
|---------|--|-----|
| 【A0853】 | 演習 [溝口 修平] 秋学期授業/Fall | 394 |
| 【A0671】 | 日本の政治と外交Ⅱ [高橋 和宏] 秋学期授業/Fall | 395 |
| 【A0983】 | 演習 [弓削 昭子] 春学期授業/Spring | 396 |
| 【A0984】 | 演習 [弓削 昭子] 秋学期授業/Fall | 397 |
| 【A0727】 | 演習 [森 聡] 春学期授業/Spring | 398 |
| 【A0777】 | 平和・軍事研究Ⅰ [権 鎬淵] 春学期授業/Spring | 399 |
| 【A0728】 | 演習 [森 聡] 秋学期授業/Fall | 400 |
| 【A0733】 | 平和・軍事研究Ⅱ [権 鎬淵] 秋学期授業/Fall | 401 |
| 【A0856】 | 演習 [高橋 和宏] 春学期授業/Spring | 402 |
| 【A0857】 | 演習 [高橋 和宏] 秋学期授業/Fall | 403 |
| 【A0967】 | 演習 [田辺 亮] 春学期授業/Spring | 404 |
| 【A0968】 | 演習 [坂根 徹] 秋学期授業/Fall | 405 |
| 【A0981】 | 演習 [八塚 正晃] 春学期授業/Spring | 406 |
| 【A0982】 | 演習 [八塚 正晃] 秋学期授業/Fall | 407 |
| 【A0971】 | 演習 [浅見 靖仁] 春学期授業/Spring | 408 |
| 【A0972】 | 演習 [浅見 靖仁] 秋学期授業/Fall | 409 |
| 【A0597】 | 演習 [宮下 雄一郎] 春学期授業/Spring | 410 |
| 【A0850】 | 経済外交論Ⅰ [高橋 和宏] 春学期授業/Spring | 411 |
| 【A0598】 | 演習 [宮下 雄一郎] 秋学期授業/Fall | 412 |
| 【A0851】 | 経済外交論Ⅱ [高橋 和宏] 秋学期授業/Fall | 413 |
| 【A0540】 | 演習 [本多 美樹] 春学期授業/Spring | 414 |
| 【A0541】 | 演習 [本多 美樹] 秋学期授業/Fall | 415 |
| 【A0965】 | 演習 [権 鎬淵] 春学期授業/Spring | 417 |
| 【A0212】 | 外国書講読(独語)Ⅱ [大野 達司] 秋学期授業/Fall | 418 |
| 【A0966】 | 演習 [権 鎬淵] 秋学期授業/Fall | 419 |
| 【A0990】 | 法曹コース演習Ⅰ [赤坂 正浩、交告 尚史] 秋学期授業/Fall | 419 |
| 【A0991】 | 法曹コース演習Ⅰ [赤坂 正浩、交告 尚史] 秋学期授業/Fall | 420 |
| 【A0993】 | 法曹コース演習Ⅱ [佐藤 輝幸、安東 美和子] 春学期授業/Spring | 421 |
| 【A0994】 | 法曹コース演習Ⅱ [佐藤 輝幸、安東 美和子] 春学期授業/Spring | 423 |
| 【A0995】 | 法曹コース演習Ⅲ [遠山 純弘、新堂 明子] 春学期授業/Spring | 424 |
| 【A0996】 | 法曹コース演習Ⅲ [遠山 純弘、新堂 明子] 春学期授業/Spring | 425 |
| 【A0997】 | 法曹コース演習Ⅳ [高橋 滋、佐藤 輝幸、佐野 文彦、安東 美和子、野嶋 慎一郎、萩澤 達彦、鷹 取 信哉、柴田 和史、交告 尚史、西田 幸介] 秋学期授業/Fall | 426 |
| 【A0998】 | 法曹コース演習Ⅳ [高橋 滋、佐藤 輝幸、佐野 文彦、安東 美和子、野嶋 慎一郎、萩澤 達彦、鷹 取 信哉、柴田 和史、交告 尚史、西田 幸介] 秋学期授業/Fall | 428 |
| 【A0988】 | 刑事訴訟法(法曹コース) [安東 美和子] 秋学期授業/Fall | 429 |
| 【A0989】 | 契約法(法曹コース) [遠山 純弘] 春学期授業/Spring | 430 |
| 【A0987】 | 総合統治機構(法曹コース) [日野田 浩行] 春学期授業/Spring | 431 |

LAW100AB

憲法 I

建石 真公子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

授業では、立憲主義の原理と基本的人権について、歴史、理論、判例を通じて学ぶ。

授業の目的は、明治憲法制定及び日本国憲法制定時に西欧立憲主義を取り入れた日本の憲法史の特徴を理解し、第二次世界大戦後の違憲審査制や国際人権保障制度によって変容した憲法原理を踏まえ、さらにグローバル化に直面した現代の立憲主義の課題について考える能力を養うことである。全てのコースに配置されている。

【到達目標】

1. 立憲主義について理解できるようになる。
2. 基本的人権の本質とその保障のメカニズムを理解できるようになる。
3. 日本国憲法における基本的人権の保障について、具体的な問題として理解でき、国際社会や日本社会における人権課題として考えられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は大人教養講座です。オンデマンド授業（録画）となる。授業形式は、教科書、レジュメに基づき講義中心に行い、合間に簡単な質問を行う場合がある。録画へのアクセスは、授業開始後に連絡する。レジュメは、授業支援システムに事前にアップする。質問は、HOPPI（学生支援サイト）の掲示板に投稿して下さい。1 週間以内にお返事します。小テストのモデル答案や回答についての注意は、テスト後 2 週間以内に HOPPI にアップします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------------------------|---|
| 第 1 回 | イントロダクション 「憲法とは何か」を学ぶ | 授業の進め方や学び方についてのガイダンスを行う。 |
| 第 2 回 | 憲法判例とは？ | 憲法判例の意義や学び方について理解する。 |
| 第 3 回 | 立憲主義 | 教科書 1～4 章から、立憲主義の概要について学ぶ。 |
| 第 4 回 | 立憲主義（2） | 国際法と憲法の関係について学ぶ（教科書第 5 章） |
| 第 5 回 | 憲法改正 | 憲法改正について、理論、諸外国の制度、日本における課題について学ぶ。 |
| 第 6 回 | 明治憲法体制と日本国憲法体制（1） | 明治憲法の原理と特徴を学ぶ。 |
| 第 7 回 | 明治憲法体制と日本国憲法体制（2） | 日本国憲法制定過程に関する議論について学ぶ。日本国憲法の特徴、及び課題について理解する。 |
| 第 8 回 | 基本的人権総論 | 基本的人権について、歴史、類型、主体、保障について理解する。 |
| 第 9 回 | 公務員の人権 | 公務員は、法律により人権を制約されているが、その法的根拠、課題について学ぶ。 |
| 第 10 回 | 外国人の人権 | 日本に滞在、居住する外国人の人権保護、及び課題について学ぶ。 |
| 第 11 回 | 人権の国際的保障 | 第 2 次世界大戦後に創設された国際人権保障について、意義、制度、課題について学ぶ。 |
| 第 12 回 | 人権の私人間適用 | 私人間における人権保障について間接的に憲法を適用する理論である「私人間適用」について理解する。 |
| 第 13 回 | 個人の尊重と人格権 | 憲法 13 条の個人の尊重の解釈、判例について学ぶ。 |
| 第 14 回 | 個人の尊重— プライバシーの権利— | 現代的な権利である「プライバシーの権利」に関して、理論と判例を学ぶ。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の前に、教科書を読んで、わかりにくい点を明らかにしておいてください。授業後は、レジュメや判例を読み直して理解を深めてください。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

元山健・建石真公子編『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。

長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選 I・II』（第 7 版）2019 年

【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第 7 版）岩波書店、2019 年

【成績評価の方法と基準】

期末に行う「課題」（60 %）、中間に 1 回行う小テスト（40 %）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

時事問題を理解したいという要望がありますので、適宜解説していきます。

【学生が準備すべき機器他】

オンデマンドの授業を視聴できる機器等。

【その他の重要事項】

オフィスアワーは、基本的にオンラインで行います。

疑問のある時には気軽 HOPPI の掲示板で日程のリクエストをしてください。

【Outline and objectives】

Learn the principles of the Constitutionalism and the fundamental human rights through history, theory and cases.

The purpose of the lecture is to understand the characteristics of Japanese constitution established by importing the Western Constitutionalism, from the viewpoint of comparative law, and to cultivate the ability to think about the various problems concerning the constitution in the age of globalization.

It is arranged in all courses.

LAW100AB

憲法Ⅱ

建石 真公子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

基本的人権の保護について、解釈、判例、課題を理解する。授業の目的は、現代の国際社会及び日本の社会における人権に関する問題について理解し、人権保護について考える能力を養う事である。全てのコースに配置されている科目である。

【到達目標】

1. 基本的人権の概念について、日本社会及び国際社会における課題について理解できるようになる。
2. 人権保障のメカニズムと、その課題を理解できるようになる。
3. 憲法判例の意義、及び違憲審査基準論の課題を理解できるようになる。
4. 以上の理解を通じて、実際の社会において提起される人権問題に関して、法的解決方法を提示することができる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

秋学期の授業は、教科書に沿って、録画またはレジュメによって行う。レジュメは事前に授業支援システムにアップする。録画は、前日までにレジュメをアップすると共に、Google ドライブに録画をアップし、共有リンクをメールで通知する。学期中、1 回、小テストを行い、理解度を確認する。小テストのフィードバックとして、モデル答案を2週間以内に Hoppi にアップします。質問は、Hoppi の掲示板に書き込んで下さい。できるだけ1週間以内にお返事します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|------------------|---|
| 第 1 回 | イントロダクション | 授業の進め方と基本的人権保障の思想及びメカニズムを学ぶ |
| 第 2 回 | 人権主体- 公務員・外国人の人権 | 憲法が保護している権利の主体は誰か。例えば、法制度上、一定の権利制約が認められている人々がいる。たとえば、未成年、受刑者、公務員などである。また、外国人野人権はどのように保護されているのだろうか。現状を理解し、学説、判例から学び、考える。 |
| 第 3 回 | 私人間適用 | 憲法は、公権力を統制する法であり、私人間には直接には適用されないと解釈されている。それでは、私人間の人権問題には憲法は適用できないのか。学説及び判例から、私人間の人権問題に関する憲法の適用の可能性と方法について学ぶ。 |
| 第 4 回 | 13 条- 人格権 | 13 条における個人の尊重と幸福追求権の解釈を理解し、人格権に関する学説と判例を学ぶ。 |
| 第 5 回 | 13 条- プライバシーの権利 | 13 条から、学説及び判例はプライバシーの権利を引きだしているが、その範囲は多岐に渡る。プライバシーの権利について、国際人権基準、外国法の解釈を参考にしつつ、その内容と射程を理解する。 |
| 第 6 回 | 生命権 | 13 条の保護する生命権の定義を学び、どのような場面でその保護が問題となるのかを理解する。 |
| 第 7 回 | 平等 | 憲法上の平等の解釈について、形式的平等、相対的平等、アフターマティブ・アクションについて理解する。 |
| 第 8 回 | 思想・良心の自由 | 思想・良心の自由の保護に関して、三菱樹脂事件、君が代起立拒否事件の判例を通じて理解する。 |
| 第 9 回 | 信教の自由 | 信教の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する。政教分離に関して比較法の観点から理解し、日本における意義を考える。 |

第 10 回 表現の自由

表現の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する表現の自由の保護と、ヘイトスピーチによって権利侵害されている人の人権保護について考える。

第 11 回 参政権

第 12 回 社会権・生存権

参政権の意義と課題について学ぶ
生存権保護の意義について、歴史、学説を通じて理解する諸外国の社会保障との比較を通じて、日本の問題点について考える。

第 13 回 労働基本権

現代社会における労働者の保護の内容と課題について学ぶ。

第 14 回 人身の自由・公正な裁判

刑事手続きにおける人身の自由保護に関して、制度及び課題について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業を受講する前に、教科書の予定範囲部分を読んで予習すること。

授業には、レジュメを印刷し持参すること、授業後は、レジュメや教科書を読み直し、理解を深めること。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

元山健・建石真公子『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第7版）2019 年

【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第6版）岩波書店、2015 年

【成績評価の方法と基準】

期末レポート（80%）、小テスト 1 回（20%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

時事的な問題についての要望があるので、適宜触れます。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

判例百選は学習に必須ですので準備しておいて下さい。

【Outline and objectives】

Understand the question about the protection of the fundamental human rights through theory and cases.

The purpose of lecture is to cultivate the ability to understand human rights issues in contemporary international society and Japanese society.

It is a subject that is arranged in all courses.

LAW100AB

憲法 I

建石 真公子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

授業では、立憲主義の原理と基本的人権について、歴史、理論、判例を通じて学ぶ。

授業の目的は、明治憲法制定及び日本国憲法制定時に西欧立憲主義を取り入れた日本の憲法史の特徴を理解し、第二次世界大戦後の違憲審査制や国際人権保障制度によって変容した憲法原理を踏まえ、さらにグローバル化に直面した現代の立憲主義の課題について考える能力を養うことである。全てのコースに配置されている。

【到達目標】

1. 立憲主義について理解できるようになる。
2. 基本的人権の本質とその保障のメカニズムを理解できるようになる。
3. 日本国憲法における基本的人権の保障について、具体的な問題として理解でき、国際社会や日本社会における人権課題として考えられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は大人数講義ですので、オンデマンド授業（録画）となります。

授業形式は、教科書、レジュメに基づき講義中心に行いつつ、合間に理解度を確認するために質問を行う場合があります。

レジュメは、授業支援システムに事前にアップします。

小テストは、2週間以内にモデル答案と回答のポイントを Hoppi にアップします。

質問は、Hoppi の掲示板に書いてください。可能な限り、1週間以内にお返事します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------------------------|---|
| 第 1 回 | イントロダクション 「憲法とは何か」を学ぶ | 授業の進め方や学び方についてのガイダンスを行う。 |
| 第 2 回 | 憲法判例とは？ | 憲法判例の意義や学び方について理解する。 |
| 第 3 回 | 立憲主義 | 教科書 1～4 章から、立憲主義の概要について学ぶ。 |
| 第 4 回 | 立憲主義（2） | 国際法と憲法の関係について学ぶ（教科書第 5 章） |
| 第 5 回 | 憲法改正 | 憲法改正について、理論、諸外国の制度、日本における課題について学ぶ。 |
| 第 6 回 | 明治憲法体制と日本国憲法体制（1） | 明治憲法の原理と特徴を学ぶ。 |
| 第 7 回 | 明治憲法体制と日本国憲法体制（2） | 日本国憲法制定過程に関する議論について学ぶ。日本国憲法の特徴、及び課題について理解する。 |
| 第 8 回 | 基本的人権総論 | 基本的人権について、歴史、類型、主体、保障について理解する。 |
| 第 9 回 | 公務員の人権 | 公務員は、法律により人権を制約されているが、その法的根拠、課題について学ぶ。 |
| 第 10 回 | 外国人の人権 | 日本に滞在、居住する外国人の人権保護、及び課題について学ぶ。 |
| 第 11 回 | 人権の国際的保障 | 第 2 次世界大戦後に創設された国際人権保障について、意義、制度、課題について学ぶ。 |
| 第 12 回 | 人権の私人間適用 | 私人間における人権保障について間接的に憲法を適用する理論である「私人間適用」について理解する。 |
| 第 13 回 | 個人の尊重と人格権 | 憲法 13 条の個人の尊重の解釈、判例について学ぶ。 |
| 第 14 回 | 個人の尊重- プライバシーの権利- | 現代的な権利である「プライバシーの権利」に関して、理論と判例を学ぶ。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の前に、教科書を読んで、わかりにくい点を明らかにしておいてください。授業後は、レジュメや判例を読み直して理解を深めてください。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

元山健・建石真公子編『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選 I・II』（第 7 版）2019 年

【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第 7 版）岩波書店、2019 年

【成績評価の方法と基準】

期末に行う「課題」（60%）、中間に 1 回行う小テスト（40%）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

時事問題を理解したいという要望がありますので、適宜解説していきます。

【学生が準備すべき機器他】

オンデマンドの授業を視聴できる機器等。

【その他の重要事項】

オフィスアワーは、基本的にオンラインで行います。
疑問のある時には気軽 Hoppi の掲示板で日程のリクエストをしてください。

【Outline and objectives】

Learn the principles of the Constitutionalism and the fundamental human rights through history, theory and cases.

The purpose of the lecture is to understand the characteristics of Japanese constitution established by importing the Western Constitutionalism, from the viewpoint of comparative law, and to cultivate the ability to think about the various problems concerning the constitution in the age of globalization.

It is arranged in all courses.

LAW100AB

憲法Ⅱ

建石 真公子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

基本的人権の保護について、解釈、判例、課題を理解する。授業の目的は、現代の国際社会及び日本の社会における人権に関する問題について理解し、人権保護について考える能力を養う事である。全てのコースに配置されている科目である。

【到達目標】

1. 基本的人権の概念について、日本社会及び国際社会における課題について理解できるようになる。
2. 人権保障のメカニズムと、その課題を理解できるようになる。
3. 憲法判例の意義、及び違憲審査基準論の課題を理解できるようになる。
4. 以上の理解を通じて、実際の社会において提起される人権問題に関して、法的解決方法を提示することができる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

秋学期の授業は、教科書に沿って、録画またはレジュメによって行う。レジュメは事前に授業支援システムにアップする。録画は、前日までにレジュメをアップすると共に、Google ドライブに録画をアップし、共有リンクをメールで通知する。

学期中、1 回、小テストを行い、理解度を確認する。

小テストは、2 週間以内にモデル答案と回答のポイントとを Hoppi にアップする。

質問は、Hoppi の掲示板に書いてください。可能な限り、1 週間以内にお返事します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|-------------------|---|
| 第 1 回 | イントロダクション 人権総論 | 授業の進め方と基本的人権保障の思想及びメカニズムを学ぶ |
| 第 2 回 | 人権主体- 公務員・外国人の人権 | 憲法が保護している権利の主体は誰か。例えば、法制度上、一定の権利制約が認められている人々がいる。たとえば、未成年、受刑者、公務員などである。また、外国人野人権はどのように保護されているのだろうか。現状を理解し、学説、判例から学び、考える。 |
| 第 3 回 | 私人間適用 | 憲法は、公権力を統制する法であり、私人間には直接には適用されないと解釈されている。それでは、私人間の人権問題には憲法は適用できないのか。学説及び判例から、私人間の人権問題に関する憲法の適用の可能性と方法について学ぶ。 |
| 第 4 回 | 13 条- 人格権 | 13 条における個人の尊重と幸福追求権の解釈を理解し、人格権に関する学説と判例を学ぶ。 |
| 第 5 回 | 13 条- プライバシーの権利 | 13 条から、学説及び判例はプライバシーの権利を引きだしているが、その範囲は多岐に渡る。プライバシーの権利について、国際人権基準、外国法の解釈を参考にしつつ、その内容と射程を理解する。 |
| 第 6 回 | 生命権 | 13 条の保護する生命権の定義を学び、どのような場面でその保護が問題となるのかを理解する。 |
| 第 7 回 | 平等 | 憲法上の平等の解釈について、形式的平等、相対的平等、アフーマティブ・アクションについて理解する。 |
| 第 8 回 | 思想・良心の自由 | 思想・良心の自由の保護に関して、三菱樹脂事件、君が代起立拒否事件の判例を通じて理解する。 |
| 第 9 回 | 信教の自由 | 信教の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する。政教分離に関して比較法の観点から理解し、日本における意義を考える。 |

第 10 回 表現の自由

表現の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する表現の自由の保護と、ヘイトスピーチによって権利侵害されている人の人権保護について考える。

第 11 回 参政権

第 12 回 社会権・生存権

参政権の意義と課題について学ぶ
生存権保護の意義について、歴史、学説を通じて理解する諸外国の社会保障との比較を通じて、日本の問題点について考える。

第 13 回 労働基本権

現代社会における労働者の保護の内容と課題について学ぶ。

第 14 回 人身の自由・公正な裁判

刑事手続きにおける人身の自由保護に関して、制度及び課題について学ぶ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業を受講する前に、教科書の予定範囲部分を読んで予習すること。

授業には、レジュメを印刷し持参すること、授業後は、レジュメや教科書を読み直し、理解を深めること。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

元山健・建石真公子『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第 7 版）2019 年

【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第 6 版）岩波書店、2015 年

【成績評価の方法と基準】

期末レポート（60%）、小テスト 2 回（各 20%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

時事的な問題についての要望があるので、適宜触れます。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

判例百選は学習に必須ですので準備しておいて下さい。

【Outline and objectives】

Understand the question about the protection of the fundamental human rights through theory and cases.

The purpose of lecture is to cultivate the ability to understand human rights issues in contemporary international society and Japanese society.

It is a subject that is arranged in all courses.

LAW200AB

憲法Ⅲ

國分 典子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、「行政・公共政策と法」コースに位置づけられるものとして、憲法の統治機構の諸問題を扱います。立法、行政、司法という水平的権力分立と中央と地方という垂直的権力分立の二つの側面から、日本の統治機構のあり方を勉強します。また、立憲主義の発展過程の中で権力分立制がどのように展開されてきたか、さらにそれが民主主義論とどのように結びついているのかを比較法的な視点も踏まえて考察します。

【到達目標】

日本国憲法における権力分立制のあり方を通し、民主主義と立憲主義の関係を理解することが目標です。具体的には、国会、内閣、裁判所、地方自治に関する憲法上のトピックを学び、統治機構の枠組とその現代的变化の状況を把握することを目指します。また振り返って権力分立制がなぜ必要なのか、日本の政治社会の動向の中で統治のしくみがどうあるべきなのかを自ら考えてゆく力を身につけることをも目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は講義形式で行います。レジュメや資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。

学期中に2回ほど〇×式の理解度確認テストを学習支援システム上で行い、フィードバックも同システム上で行う予定です。質問は質問コーナーの時間を設けてお答えするほか、個別にメールでも随時受け付け、メールでお答えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|--------------|--|
| 1 | ガイダンスと本講義の序論 | 授業の進め方について |
| 2 | 権力分立 | 権力分立制の歴史的展開と現代的变化 日本国憲法における権力分立制の枠組 と日本国憲法下の天皇制の位置づけ |
| 3 | 国民主権 | 国民主権の意味 |
| 4 | 選挙 | 日本国憲法下の選挙制度とその諸問題 |
| 5 | 国会（1） | 国会の権限と活動 |
| 6 | 国会（2） | 国会議員の地位 |
| 7 | 内閣（1） | 日本国憲法における議院内閣制と内閣の権限を巡る諸問題 |
| 8 | 内閣（2） | 総理大臣の地位と権限 |
| 9 | これまでのまとめ | 日本の議院内閣制の比較法的な位置づけ |
| 10 | 裁判所（1） | 司法の機能 |
| 11 | 裁判所（2） | 司法権の限界 |
| 12 | 裁判所（3） | 裁判所の組織と司法権の独立 |
| 13 | 地方自治 | 地方自治を巡る諸問題 |
| 14 | これまでのまとめ | 後半のまとめと全体の総括 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で挙げる参考書を事前に読んで授業に臨みます。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、関連判例などを自分で調べるようにします。新聞その他のメディアにおける政治問題に関心をもって、憲法との関連で考えてみるようにします。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

六法（出版社は指定しないので、使いやすいものを選ぶこと。）

【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第7版（岩波書店、2019年）
 佐藤幸治『日本国憲法論』（成文堂、2011年）
 野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利『憲法Ⅱ』第5版（有斐閣、2012年）
 辻村みよ子『憲法』第6版（日本評論社、2018年）
 高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第5版（有斐閣、2020年）
 元山建・建石真公子編『現代日本の憲法』第2版（法律文化社、2016年）
 渡辺康行・宍戸常寿・松本和彦・工藤達朗『憲法Ⅱ 総論・統治』（日本評論社、2020年）
 長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第7版（有斐閣、2019年）
 など

【成績評価の方法と基準】

定期試験（80%）及び理解度確認テスト（20%）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

もう少し時事的な内容を加味して授業をできるように工夫したいと思います。

【学生が準備すべき機器他】

オンライン授業を予定し、レジュメ等の資料も学習支援システムにアップしますので、ウェブで受講できるための機器をご準備ください。

【Outline and objectives】

This lecture will focus on the issues of government institutions in terms of comparative perspectives of constitution.

LAW200AB

憲法Ⅲ

國分 典子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、「行政・公共政策と法」コースに位置づけられるものとして、憲法の統治機構の諸問題を扱います。立法、行政、司法という水平的権力分立と中央と地方という垂直的権力分立の二つの側面から、日本の統治機構のあり方を勉強します。また、立憲主義の発展過程の中で権力分立制がどのように展開されてきたか、さらにそれが民主主義論とどのように結びついているのかを比較法的な視点も踏まえて考察します。

【到達目標】

日本国憲法における権力分立制のあり方を通し、民主主義と立憲主義の関係を理解することが目標です。具体的には、国会、内閣、裁判所、地方自治に関する憲法上のトピックを学び、統治機構の枠組とその現代的变化の状況を把握することを目指します。また振り返って権力分立制がなぜ必要なのか、日本の政治社会の動向の中で統治のしくみがどうあるべきなのかを自ら考えてゆく力を身につけることをも目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は講義形式で行います。レジュメや資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。

学期中に2回ほど〇×式の理解度確認テストを学習支援システム上で行い、フィードバックも同システム上で行う予定です。質問は質問コーナーの時間を設けてお答えするほか、個別にメールでも随時受け付け、メールでお答えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|--------------|---------------------------------------|
| 1 | ガイダンスと本講義の序論 | 授業の進め方について 権力分立制の歴史的展開と現代的变化 |
| 2 | 権力分立 | 日本国憲法における権力分立制の枠組 と日本国憲法下の天皇制の位置づけ |
| 3 | 国民主権 | 国民主権の意味 |
| 4 | 選挙 | 日本国憲法下の選挙制度とその諸問題 |
| 5 | 国会（1） | 国会の権限と活動 |
| 6 | 国会（2） | 国会議員の地位 |
| 7 | 内閣（1） | 日本国憲法における議院内閣制と内閣の権限を巡る諸問題 |
| 8 | 内閣（2） | 総理大臣の地位と権限 |
| 9 | これまでのまとめ | 日本の議院内閣制の比較法的な位置づけ |
| 10 | 裁判所（1） | 司法の機能 |
| 11 | 裁判所（2） | 司法権の限界 |
| 12 | 裁判所（3） | 裁判所の組織と司法権の独立 |
| 13 | 地方自治 | 地方自治を巡る諸問題 |
| 14 | これまでのまとめ | 後半のまとめと全体の総括 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で挙げる参考書を事前に読んで授業に臨みます。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、関連判例などを自分で調べるようにします。新聞その他のメディアにおける政治問題に関心をもって、憲法との関連で考えてみるようにします。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

六法（出版社は指定しないので、使いやすいものを選ぶこと。）

【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第7版（岩波書店、2019年）
 佐藤幸治『日本国憲法論』（成文堂、2011年）
 野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利『憲法Ⅱ』第5版（有斐閣、2012年）
 辻村みよ子『憲法』第6版（日本評論社、2018年）
 高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第5版（有斐閣、2020年）
 元山建・建石真公子編『現代日本の憲法』第2版（法律文化社、2016年）
 渡辺康行・宍戸常寿・松本和彦・工藤達朗『憲法Ⅱ 総論・統治』（日本評論社、2020年）
 長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第7版（有斐閣、2019年）
 など

【成績評価の方法と基準】

定期試験（80%）及び理解度確認テスト（20%）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

もう少し時事的な内容を加味して授業をできるように工夫したいと思います。

【学生が準備すべき機器他】

オンライン授業を予定し、レジュメ等の資料も学習支援システムにアップしますので、ウェブで受講できるための機器をご準備ください。

【Outline and objectives】

This lecture will focus on the issues of government institutions in terms of comparative perspectives of constitution.

LAW200AB

憲法Ⅳ

國分 典子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「行政・公共政策と法」コースに位置づけられる科目として、日本国憲法のトピックのうち、違憲審査制、安全保障、財政などの論点について講義を行います。授業では、比較憲法的な視点も踏まえながら、近代立憲主義とその現代的変容という視点から、日本国憲法がどのような民主主義および立憲主義のあり方を想定しているのかを学んでいきます。

【到達目標】

日本国憲法における違憲審査制、安全保障の問題、憲法保障、財政に関する論点を理解するようにします。またそれらを通じて、現代日本における政治的な問題について法的視点から考え、判断できる能力を養います。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は講義形式で行います。レジュメと資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。

学期中に2回ほど〇×式の理解度確認テストを学習支援システム上でを行い、フィードバックも同システム上で行う予定です。質問は質問コーナーの時間を設けてお答えするほか、個別にメールでも随時受け付け、メールでお答えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|----------------|----------------------|
| 1 | ガイダンスと違憲審査制（1） | 違憲審査制の歴史と諸類型 |
| 2 | 違憲審査制（2） | 憲法訴訟の基礎 |
| 3 | 違憲審査制（3） | 憲法判断の方法 |
| 4 | 違憲審査制（4） | 判例の展開 |
| 5 | 違憲審査制（5） | 違憲審査の基準論とその問題 |
| 6 | これまでのまとめ | 違憲審査についてのまとめ |
| 7 | 安全保障（1） | 日本国憲法の想定する平和と安全 |
| 8 | 安全保障（2） | 安全保障を巡る変化と政府見解 |
| 9 | 安全保障（3） | 安全保障を巡る現代的課題と憲法 |
| 10 | 安全保障（4） | 判例の分析 |
| 11 | 財政（1） | 財政民主主義 |
| 12 | 財政（2） | 財政に関する憲法的論点 |
| 13 | 憲法保障 | 国家緊急権と抵抗権 |
| 14 | 民主主義と立憲主義 | 民主主義論からみた本授業のトピックの意味 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業に関連する参考書、判例などを事前に読み、授業に臨むようにします。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、理解不十分だった事項については自ら調べるようにします。

新聞その他のメディアにおける政治問題や社会問題に関心をもって、憲法の観点から考えてみます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

六法（特に出版社の指定はない）。

【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第7版（岩波書店、2019年）
 佐藤幸治『日本国憲法論』（成文堂、2011年）
 野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利『憲法Ⅱ』第5版（有斐閣、2012年）
 辻村みよ子『憲法』第6版（日本評論社、2018年）
 高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第5版（有斐閣、2020年）
 元山建・建石真公子編『現代日本の憲法』第2版（法律文化社、2016年）
 渡辺康行・宍戸常寿・松本和彦・工藤達朗『憲法Ⅱ 総論・統治』（日本評論社、2020年）
 長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第7版（有斐閣、2019年）
 など

【成績評価の方法と基準】

定期試験（80%）及び2回の理解度確認テスト（20%）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

時間配分に留意したい。また違憲審査論についての説明がわかりにくくなりがちなので、できるだけ平易な説明を工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】

毎回のレジュメや資料は学習支援システム上にアップし、理解度確認テストも学習支援システム上で行う予定です。講義自体もオンラインになる可能性がありますので、インターネットでアクセスできる環境を準備しておいて頂くようお願い致します。

【Outline and objectives】

This course will focus mainly on the issues of the constitutional review system, the fiscal system, and the national security under the Constitution of Japan.

LAW200AB

憲法Ⅳ

國分 典子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「行政・公共政策と法」コースに位置づけられる科目として、日本国憲法のトピックのうち、違憲審査制、安全保障、財政などの論点について講義を行います。授業では、比較憲法的な視点も踏まえながら、近代立憲主義とその現代の変容という視点から、日本国憲法がどのような民主主義および立憲主義のあり方を想定しているのかを学んでいきます。

【到達目標】

日本国憲法における違憲審査制、安全保障の問題、憲法保障、財政に関する論点を理解するようにします。またそれらを通じて、現代日本における政治的な問題について法的視点から考え、判断できる能力を養います。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は講義形式で行います。レジュメと資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。

学期中に2回ほど〇×式の理解度確認テストを学習支援システム上でを行い、フィードバックも同システム上で行う予定です。質問は質問コーナーの時間を設けてお答えするほか、個別にメールでも随時受け付け、メールでお答えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|-------------|----------------------|
| 1 | ガイダンスと違憲審査制 | 違憲審査制の歴史と諸類型(1) |
| 2 | 違憲審査制(2) | 憲法訴訟の基礎 |
| 3 | 違憲審査制(3) | 憲法判断の方法 |
| 4 | 違憲審査制(4) | 判例の展開 |
| 5 | 違憲審査制(5) | 違憲審査の基準論とその問題 |
| 6 | これまでのまとめ | 違憲審査についてのまとめ |
| 7 | 安全保障(1) | 日本国憲法の想定する平和と安全 |
| 8 | 安全保障(2) | 安全保障を巡る変化と政府見解 |
| 9 | 安全保障(3) | 安全保障を巡る現代的課題と憲法 |
| 10 | 安全保障(4) | 判例の分析 |
| 11 | 財政(1) | 財政民主主義 |
| 12 | 財政(2) | 財政に関する憲法的論点 |
| 13 | 憲法保障 | 国家緊急権と抵抗権 |
| 14 | 民主主義と立憲主義 | 民主主義論からみた本授業のトピックの意味 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業に関連する参考書、判例などを事前に読み、授業に臨むようにします。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、理解不十分だった事項については自ら調べるようにします。

新聞その他のメディアにおける政治問題や社会問題に関心をもって、憲法の観点から考えてみます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

六法（特に出版社の指定はない）。

【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第7版（岩波書店、2019年）
 佐藤幸治『日本国憲法論』（成文堂、2011年）
 野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利『憲法Ⅱ』第5版（有斐閣、2012年）
 辻村みよ子『憲法』第6版（日本評論社、2018年）
 高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第5版（有斐閣、2020年）
 元山建・建石真公子編『現代日本の憲法』第2版（法律文化社、2016年）
 渡辺康行・宍戸常寿・松本和彦・工藤達朗『憲法Ⅱ 総論・統治』（日本評論社、2020年）
 長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第7版（有斐閣、2019年）
 など

【成績評価の方法と基準】

定期試験（80%）及び2回の理解度確認テスト（20%）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

時間配分に留意したい。また違憲審査論についての説明がわかりにくくなりがちなので、できるだけ平易な説明を工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】

毎回のレジュメや資料は学習支援システム上にアップし、理解度確認テストも学習支援システム上で行う予定です。講義自体もオンラインになる可能性がありますので、インターネットでアクセスできる環境を準備しておいて頂くようお願い致します。

【Outline and objectives】

This course will focus mainly on the issues of the constitutional review system, the fiscal system, and the national security under the Constitution of Japan.

LAW200AB

現代情報法 I

鈴木 秀美

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日々生起する「情報や表現（言論）」に関わる問題をきっかけに、現在の日本の日常ではあまりにも当たり前なものとして、取り立てて意識することが少ないであろう「表現の自由」を、半期の講義を通して問い直します。いったいなぜ、表現の自由なのか、何が守られるべき権利なのかを考えます。インターネットによるSNSでの投稿のように、表現活動とその限界は私たちの生活のあらゆる場面において問題となりうるので、どのコースとの関係でも意義のある授業内容です。

【到達目標】

表現の自由の基本原則、メディア・ジャーナリズム活動を支える法・社会制度について、その全体像のイメージを理解することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

なぜ民主主義の社会において表現の自由が大切なのかという視点から、表現の自由の意味や保障の限界、名誉やプライバシーと表現の自由の調整の仕方、国家秘密や裁判の公正のための取材・報道に対する制限をめぐる裁判例、ジャーナリストに憲法上認められた特別扱いはどのようなものかについて学びます。具体的な事例を手がかりに、それがどのように解決されており、その解決の仕方にもどのような問題があるかを検討します。ジャーナリストを目指す人だけでなく、主権者として知っておくべき表現の自由についての基礎知識を解説します。この授業は対面授業の場合は、講義形式で行います（レジュメを配布）。授業で扱う個別テーマの順番は変更する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため授業は、オンラインで行う予定です。毎回、「学習支援システム」を通じて授業レジュメを配布します。「学習支援システム」に各回授業についての質問欄を設けます。質問には個別に回答するほか、必要に応じて授業の中でも解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|-----------------|
| 第1回 | オリエンテーション | オリエンテーション |
| 第2回 | 表現の自由1 | 名誉毀損総論 |
| 第3回 | 表現の自由2 | 名誉毀損各論 |
| 第4回 | 表現の自由3 | プライバシーの侵害 |
| 第5回 | 表現の自由4 | 犯罪報道の限界 |
| 第6回 | 表現の自由5 | 事前差止め |
| 第7回 | 表現の自由6 | 表現の内容規制と内容中立規制 |
| 第8回 | 表現の自由7 | ヘイトスピーチ規制（外国） |
| 第9回 | 表現の自由8 | ヘイトスピーチ規制（日本） |
| 第10回 | 取材の自由1 | 法廷カメラ取材の規制を中心に |
| 第11回 | 取材の自由2 | 取材源の証言強制 |
| 第12回 | 取材の自由3 | 取材資料の提出強制と取材の自由 |
| 第13回 | 取材の自由4 | 国家秘密と取材の自由 |
| 第14回 | 取材の自由5 | 特定秘密と取材の自由 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は各1時間を標準とします。準備学習として、「授業支援システム」で事前に配布する授業レジュメを読んでおくこと。復習として、各回レジュメの冒頭に書かれている「事例問題」を自分で書いて答案を作成してみることに。

【テキスト（教科書）】

鈴木秀美＝山田健太編著『よくわかるメディア法 [第2版]』（ミネルバ書房、2019年）

【参考書】

長谷部恭男ほか編『メディア判例百選 [第2版]』有斐閣、2018年
 松井茂記『マスメディア法入門 [第5版]』日本評論社、2013年
 山田健太『法とジャーナリズム [第3版]』学陽書房、2014年
 ＊このほかは配布する授業レジュメに記載します。

【成績評価の方法と基準】

教室で試験を実施できる場合、論述式の筆記試験（持込不可）によります（100％）。

教室で試験を実施できない場合、期末レポートの提出によります（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

「学習支援システム」やメールで質問に応じます。

【Outline and objectives】

The aim of this course is to help students acquire an understanding of the Information Law (defamation, hate speech law, freedom of the press and State secret etc.).

LAW200AB

現代情報法Ⅱ

鈴木 秀美

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日々生起する「情報や表現（言論）」に関わる問題をきっかけに、現在の日本の日常ではあまりにも当たり前なものとして、取り立てて意識することが少ないであろう「表現の自由」を問い直す。いったいなぜ、表現の自由なのか、何が守られるべき権利なのかを、放送法、インターネット法、情報公開法、個人情報保護法を中心に考えます。テレビ番組の政治的公平性や真実性、また、インターネットのSNSによるプライバシー権や肖像権の侵害など、表現活動とその限界は私たちの生活のあらゆる場面において問題となりうるので、どのコースとの関係でも意義のある授業内容です。

【到達目標】

放送とインターネットを支える法・社会制度について、また、情報公開法と個人情報保護法について、その全体像のイメージを理解することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

なぜ民主主義の社会において表現の自由が大切なのか、なぜ政治がメディアに圧力をかけてはいけないのかという視点から、放送法や放送倫理、インターネット法やインターネットリテラシー、情報公開法、特定秘密保護法などについて学びます。また、なぜ自分が自分らしくあるためにプライバシーは保護されるべきなのかという視点から個人情報保護法についても学びます。具体的事例を手がかりに、それがどのように解決されており、その解決の仕方にとどのような問題があるかを検討します。テレビ局やIT企業で働くことを目指す人だけでなく、視聴者として、また、インターネットを利用する誰もが知っておくべき基礎知識を解説します。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため授業は、オンラインで行う予定です。毎回、「学習支援システム」を通じて授業レジュメを配布します。「学習支援システム」に各回授業についての質問欄を設けます。質問には個別に回答するほか、必要に応じて授業の中でも解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------|-----------------------------------|
| 第1回 | 放送法制1 | 制度の概要 |
| 第2回 | 放送法制2 | 番組編集準則の合憲性 |
| 第3回 | 放送法制3 | 「真実」確保のための放送法の仕組み |
| 第4回 | 放送法制4 | 訂正放送と反論権 |
| 第5回 | 放送法制5 | 公共放送の仕組みと役割 |
| 第6回 | 放送法制6 | 放送法制における法的規制と自主規制 |
| 第7回 | インターネット法1 | インターネット上の表現の自由 |
| 第8回 | インターネット法2 | プロバイダの責任 |
| 第9回 | インターネット法3 | 検索結果削除請求権（忘れられる権利？） |
| 第10回 | インターネット法4 | SNS 法規制 |
| 第11回 | インターネット法5 | インターネット上の青少年保護 |
| 第12回 | 情報公開・個人情報保護1 | 知る権利はどのように法制度として具体化されているか？ |
| 第13回 | 情報公開法・個人情報保護2 | 自己情報コントロール権はどのように法制度として具体化されているか？ |
| 第14回 | 情報公開法・個人情報保護3 | 情報公開制度と個人情報保護制度の相互関係 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は各1時間を標準とします。準備学習として、「授業支援システム」で事前に配布する授業レジュメを読んでおくこと。復習として、各回レジュメの冒頭に書かれている「事例問題」を自分で書いて答案を作成してみることに。

【テキスト（教科書）】

鈴木秀美＝山田健太編著『よくわかるメディア法〔第2版〕』ミネルヴァ書房、2019年

【参考書】

鈴木秀美＝山田健太編著『放送制度概論』商事法務、2011年
 松井茂記＝鈴木秀美＝山口いつ子『インターネット法』有斐閣、2015年
 長谷部恭男ほか編『メディア判例百選〔第2版〕』有斐閣、2018年
 松井茂記『マスメディア法入門〔第5版〕』日本評論社、2013年

山田健太『法とジャーナリズム〔第3版〕』学陽書房、2014年

* そのほかの参考書は配布資料に記載します。

【成績評価の方法と基準】

教室で試験を実施できる場合、論述式の筆記試験（持込不可）によります（100%）。教室で試験を実施できない場合、期末レポートの提出によります（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

「学習支援システム」やメールで質問に応じます。

【Outline and objectives】

The aim of this course is to help students acquire an understanding of the Information Law (broadcasting law, internet Law, official information disclosure system, personal information protection system etc.).

LAW300AB

国際社会と憲法 I

大津 浩

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

西欧の近現代憲法史の流れの中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特徴とその成立背景、そして立憲主義間の対立を学ぶ。そのうえで、現代のイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の基本的特徴、各国憲法に共通する「現代立憲主義」化の特徴と 21 世紀のグローバル立憲主義への対応状況についても考察する。本授業は、「行政・公共政策と法コース」「国際社会と法コース」に属する。

【到達目標】

西欧の近現代憲法史の流れの中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特徴とその成立背景、そして立憲主義間の対立を理解できるようになる。現代のイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の基本的な特徴を理解したうえで、それぞれの憲法の違いを超えて共通して存在する「現代立憲主義」化の傾向とそのような変化の基本的な要因を理解できるようになる。最後に、21 世紀のグローバル立憲主義における西欧憲法原理の展開方向を見通す力を獲得することを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

イギリス、フランス、ドイツの近現代憲法史を講義する中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特徴と成立背景、及び立憲主義間の対立を解説する。その上で、20 世紀以降、現在までのイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の特徴と変容を分析することで「現代立憲主義」の特徴と 21 世紀のグローバル立憲主義の展開方向を解説する。

授業は Hoppii に事前にアップしたレジュメや資料を用い、レジュメに沿って講義中心で授業を進める。原則として毎授業後に Hoppii を通じて小テストを課し、次の授業時にその内容を解説することを通じて授業内容の理解度を確認する。

対面式を予定しているが、大学の方針が変更された場合には、オンデマンド方式のオンライン授業を行う（詳細は春学期開始時の第 1 回ガイダンス時に連絡する）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------|---|
| 第 1 回 | ガイダンス | 授業の進め方と比較憲法の方法論、及び「近代市民憲法」成立の歴史的背景について講義する。 |
| 第 2 回 | 近代イギリス憲法（1） | イギリス市民革命とイギリスにおける近代立憲主義の成立について講義する。 |
| 第 3 回 | 近代イギリス憲法（2） | イギリスにおける議会政治の発達と近代立憲主義の確立について講義する。 |
| 第 4 回 | 近代イギリス憲法 | 近代イギリス憲法の特徴について講義する。 |
| 第 5 回 | 近代フランス憲法（1） | フランス革命期の「近代立憲主義」と「民衆型立憲主義」の対立について講義する。 |
| 第 6 回 | 近代フランス憲法（2） | フランス第 3 共和制における近代立憲主義の確立と現代立憲主義への変容の萌芽について講義する。 |
| 第 7 回 | 近代フランス憲法（1） | フランス第 4 共和制憲法の成立と崩壊、ならびに第 5 共和制憲法の成立について講義する。 |
| 第 8 回 | 近代フランス憲法（2） | フランス第 5 共和制憲法の特徴について講義する。 |
| 第 9 回 | 近代フランス憲法（3） | 第 5 共和制憲法の特徴を引き続き講義したのちに、現在のフランス憲法の変容について講義する。 |
| 第 10 回 | 近代ドイツ憲法（1） | ドイツにおける近代立憲主義の困難性とフランクフルト憲法成立について講義する。 |
| 第 11 回 | 近代ドイツ憲法（2） | プロイセン憲法とドイツ帝国憲法の分析を踏まえつつ、「外見的立憲主義」について講義する。 |
| 第 12 回 | 近代ドイツ憲法（1） | ワイマール憲法について講義する。 |
| 第 13 回 | 近代ドイツ憲法（2） | 現行ドイツ憲法の成立過程とその人権保障の特徴について講義する。 |

第 14 回 現代ドイツ憲法（3）と 現行ドイツ憲法の統治機構面の特質、本授業のまとめ ならびに欧州統合におけるその変容について講義する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

西欧近現代史について、毎回の講義の時間で扱われる予定の部分を自主的に勉強し、あるいは授業後に自主的に復習すること。また、イギリス、フランス、ドイツそれぞれについて、テキストの各国憲法の「概説」部分を予習すること。

対面式授業の場合は、Hoppii にアップした各回の文字ベースの授業内容を事前に又は事後に読了すること。加えて、同じくアップする予定の小テストに授業後に解答し、授業内容の確認に努めること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

初宿正典・辻村みよ子編『新解説世界憲法集（第 5 版）』2020 年、三省堂、2,700 円＋税

【参考書】

杉原泰雄『憲法の歴史～新たな比較憲法学のすすめ～』岩波書店（1996 年）
辻村みよ子『比較憲法（第 3 版）』岩波書店（2018 年）
辻村みよ子・糠塚康江『フランス憲法入門』三省堂（2012 年）

【成績評価の方法と基準】

対面式授業の場合は、定期試験（95 %）及びその他の授業参加の積極度（5 %）により評価する。
オンライン授業の場合は、各回の小テストの合計（70～75 %）、授業アンケートや期末レポート（20～25%）、その他の授業参加の積極度（5%）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

講義内容が多いため進度が遅れがちとなり、授業の最後で急ぐ傾向があるので、時間配分に留意するよう努める。

【学生が準備すべき機器他】

予習や復習用に PC、タブレット、スマートフォン等の情報端末が必要。

【その他の重要事項】

レジュメや資料は Hoppii で事前配布するので、特に対面式授業の場合は、必ず事前にプリントアウトして持参してほしい。

【Outline and objectives】

Lecture of some constitutional histories and their actual constitutionalism in the developing democratic countries like England, France and Germany.

LAW300AB

国際社会と憲法Ⅱ

国分 典子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考(履修条件等)：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的(何を学ぶか)】

近代立憲主義は西洋の産物です。アジア諸国はそれを受容しつつ、自らの法文化と融合させて独自の憲法を発展させてきました。本講義は、東アジアの立憲主義が歴史的にどのように形成されたか、また国際社会のなかで東アジア地域の憲法がどのような特徴をもつものと考えられるかを比較法的視点をもって分析、理解するとともに近代立憲主義の意味をアジアの視点から考え直すことを目標とします。

なお、この講義は、「行政・公共政策と法コース」および「国際社会と法コース」に属するものです。

【到達目標】

日本の近隣地域である韓国、台湾、中国の憲法を学ぶことによって、それぞれの政治体制の特徴を把握するとともに、それがこの地域の抱える特有の法のおよび政治的問題とどのように関係しているかを理解することができるようになることを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

歴史的背景を踏まえつつ、東アジア地域の今日の憲法状況を概観します。近代化や今日のアジア地域の変化に触れると同時に、東アジア地域で日本の憲法がどのような位置づけを有すると考えられるかも考察します。

毎回、出席を兼ねて感想やわからなかった点等についての簡単なコメントを書いてもらい、わからなかった点に関しては、次の授業の際にお答えるようにします。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|----------------|---------------------------------------|
| 第1回 | ガイダンス | 講義の概要、教科書、成績の基準等について説明する。 |
| 第2回 | 東アジアの近代国家形成と法 | 日本を含めた東アジア地域の近代化のなかでの立憲主義の発展について考える。 |
| 第3回 | 韓国の近現代史と憲法 | 日韓関係をも視野に入れつつ、韓国の憲法史を概観する。 |
| 第4回 | 韓国の憲法の特徴 | 韓国憲法の特徴と特殊性を検討する。 |
| 第5回 | 韓国の統治機構 | 韓国の統治機構を概観する。 |
| 第6回 | 韓国の司法と憲法裁判 | 韓国の法院と憲法裁判所の機能を概観する。 |
| 第7回 | 韓国の違憲審査制 | 韓国の違憲審査システムの特徴と問題点を考察する。 |
| 第8回 | 台湾の歴史と憲法 | 台湾の憲法の歴史的背景を概観する。 |
| 第9回 | 台湾の憲法状況 | 台湾の憲法の特徴と特殊性を概観する。 |
| 第10回 | 台湾の統治機構 | 台湾の統治機構を概観する。 |
| 第11回 | 中国憲法の形成過程 | 中華人民共和国の形成過程から中国憲法の特徴を考える。 |
| 第12回 | 中国憲法の特徴 | 中国憲法前文に見られる特徴を検討する。 |
| 第13回 | 中国の統治機構と人権 | 統治と人権の観点から中国憲法を概観する。 |
| 第14回 | 東アジアにおける日本・日本法 | 戦後補償問題等を素材に東アジア地域における日本・日本法の位置づけを考える。 |

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

日頃から東アジア諸国の政治・社会状況について関心をもつようにします。また日本の憲法についての基礎知識についても復習しつつ授業に参加するようにします。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト(教科書)】

中国や韓国の憲法条文を参照するために：

初宿正典・辻村みよ子編『新解説 世界憲法集』第5版三省堂 2020年などの憲法集を各自用意してください(図書館等で本講義で扱う国の憲法をコピーするのも結構です)。韓国と台湾の憲法は、ネット上でも見ることができるので、これについては授業の初日に説明します。中国憲法の2018年改正後の最新版の翻訳が出ているのは、おそらく前記の三省堂の憲法集のみではないかと思われます。

【参考書】

尹龍澤ほか編『コリアの法と社会』(日本評論社、2020年)、鮎京正訓編『アジア法ガイドブック』(名古屋大学出版会、2009年)、稲正樹・孝忠延夫・國分典子編『アジアの憲法入門』(日本評論社、2010年)

【成績評価の方法と基準】

毎回出してもらったコメントをもって平常点とし、平常点30%と学期末の筆記試験70%によって評価します。

【学生の意見等からの気づき】

参加者の問題関心を汲み取って説明する必要があると感じています。

【Outline and objectives】

This course will focus on the constitutional problems of East Asian country from the comparative point of view.

LAW200AB

ジェンダーと法 I

谷田川 知恵

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（労働法中心）」「文化・社会と法コース」に属する。

1. ジェンダー法学について学ぶ。この呼称は新しいものだが、扱われる内容は、古くから続く性差別と法の問題である。20 世紀後半に興隆した第2波フェミニズムの成果を引き継ぎながら、性差別のない社会を構築するため、既存の法体系を批判的に検討して、あらたな法理論の構築を試みる。

2. 女性差別の構造を中心に学ぶ。性差別には、女性差別だけでなく、男性差別も性的少数者（従来の女性か男性かとの分類におさまらない人々）差別もあり、各差別の構造は一律ではない。しかし、法が「普遍的」「中立的」としながら排除してきた人間社会最大のマイノリティである女性に対する差別の構造を理解することは、男性差別と性的少数者差別、さらにはあらゆるマイノリティに対する差別をも理解することに繋がる。

【到達目標】

1. これまでに身につけた狭い価値観や偏見にとらわれずに、性差別をめぐめる実態と、その解決のために国際社会が積み重ねてきた到達点を知る。

2. 教員の解説を無批判に受容するのではなく、自分と対立する見解をやみくもに批判するのではなく、多様性を尊重しつつ建設的な議論ができる。

3. 事実に基づき、論理を用いて、反対意見にも目配りしながら、実質的平等にかなう提案を導く視点を得る。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

0. オンライン授業のときはオンデマンド配信でおこなう。資料は学習支援システムに掲載する。

1. 講義：受講者がこれからの人生で出会うであろうさまざまな問題を取り上げる。日本は性差別を禁じた憲法を擁し、女性差別撤廃条約も批准しているが、国民の7割は「日本社会全体で見ると男性の方が優遇されている」と感じている。このような国民の意識と法のあり方にはどのような関係があるのか、法は歴史的に女性をどのように遇してきたのか、法は女性が現実の生活で出会う出来事に対応しているのか、ジェンダーバイアスは法制度にどのように埋め込まれているのか等を解説する。

2. 議論：担当教員の一方的な解説だけではなく、教室にいる全員で議論を行う。この方法が有効に機能するためには、受講生各人が、主権者として、法のあるべき姿を探求する知的好奇心を持ち、それまでの解説を理解していることが前提となる。オンライン授業のときは学習支援システムの掲示板がそのための場になる。

3. コメント：コメントの提出を求める。

4. 小テスト：解説した重要な語句を正確に理解できているかを確認するための小テストを行う。

5. レポート：容易に解決法の見つからない問題についてのレポート提出を課す。

6. 課題へのフィードバック：原則として提出締切の翌週の授業で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|------------------------------------|-------------------------------|
| 1 | イントロダクション | ジェンダー統計から見える日本と世界 |
| 2 | ジェンダー法の見取り図 | ジェンダーと法では何が問題で何を学ぶのか全体像の把握 |
| 3 | 近代市民法の成立と女性の排除1 | 欧米を中心とした女性の権利の歴史 |
| 4 | 近代市民法の成立と女性の排除2 | 日本の歴史、天皇制と性差別 |
| 5 | 国連と女性差別撤廃条約 | 国連憲章、女性差別撤廃条約、国際刑事裁判所 |
| 6 | 公私二元論とジェンダー主流化 | 法律上の平等と事実上の平等 |
| 7 | ポジティブ・アクション(PA)、アファーマティブ・アクション(AA) | AA/PA の歴史と種類、効果 |
| 8 | S O G I (性的指向と性自認) | 伝統的な女性・男性の枠組みにあてはまらない人々をめぐる権利 |
| 9 | 男女共同参画社会基本法 | 基本計画と条例 |
| 10 | 政治分野のジェンダー平等 | 諸外国の状況、日本の候補者男女均等法 |

| | | |
|----|-------------|---------------|
| 11 | 家族とジェンダーと法1 | 家族の多様化と家族法 |
| 12 | 家族とジェンダーと法2 | 民法改正をめぐる問題 |
| 13 | 家族とジェンダーと法3 | 母子家庭の貧困をめぐる問題 |
| 14 | 家族とジェンダーと法4 | 生殖補助医療と養子制度 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

初回講義から内閣府男女共同参画局のパンフレット『ひとりひとりが幸せな社会のために——男女共同参画社会の実現を目指して』を使用するので、男女共同参画局ホームページからダウンロードして持参する。<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/pamphlet/index.html>

授業前にパンフレットと教科書の該当箇所を通読し、各回のテーマについて基礎知識を得ておくことが望まれる。

本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

三成・笹沼・立石・谷田川『ジェンダー法学入門〔第3版〕』（法律文化社・2019

年）。また、有斐閣『ポケット六法』等の小型六法があれば毎回利用し、使いこなしてほしい。

【参考書】

教科書末尾に参考文献を豊富に掲載してある。

【成績評価の方法と基準】

期末テストは行わない。【到達目標】で示したことが身に付いたかを、【授業の進め方と方法】で示した議論への貢献度（10%）、コメント・小テスト（45%）、およびレポート（45%）の完成度から、総合的に評価する。議論について、受講生は開講当初は不慣れなため参加にためらいがあるかもしれないが、当初はうまくできなくてかまわないので、恐れずに発言してほしい。教室は失敗するための場所と割り切り、だんだんとチカラをつけていく姿を見せてほしい。

【学生の意見等からの気づき】

受講生からは「説明が明快で非常にわかりやすい」と言われる。しかし、現実の問題はそれほど単純ではない。担当者の説明を手がかりに、もう一歩、自分で踏み込んで考えてほしい。

【その他の重要事項】

人生の大海原で航路を見失いかけたときに、手がかりを与えてくれる星座のひとつとなるような講義を目指している。受講生は、十分に予習・復習を行い、集中して講義を聴き、つねに自分が発言を求められることを期待（覚悟？）して主体的に参加することで、自分だけの海図を得られる。しなやかに、したたかに、自分の手で、漕ぎ続けよう。

【Outline and objectives】

In this class, you are going to learn Gender and Law issues in Japan and global perspectives to solve them. Succeeding feminist approaches derived in 1970's, we are going to be critical to review present law system which has been built by only male for last 2 centuries. Arguments are not only for women, but also for men and LGBTIQA or other sexual minorities. We need to construct society without gender discrimination.

LAW200AB

ジェンダーと法Ⅱ

谷田川 知恵

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」「文化・社会と法コース」に属する。

1. ジェンダー法学について学ぶ。この呼称は新しいものだが、扱われる内容は、古くから続く性差別と法の問題である。20 世紀後半に興隆した第2波フェミニズムの成果を引き継ぎながら、性差別のない社会を構築するため、既存の法体系を批判的に検討して、あらたな法理論の構築を試みる。

2. 女性差別の構造を中心に学ぶ。性差別には、女性差別だけではなく、男性差別も性的少数者（従来の女性か男性かとの分類におさまらない人々）差別もあり、各差別の構造は一樣ではない。しかし、法が「普遍的」「中立的」としながら排除してきた人間社会最大のマイノリティである女性に対する差別の構造を理解することは、男性差別と性的少数者差別、さらにはあらゆるマイノリティに対する差別をも理解することに繋がる。

【到達目標】

1. これまでに身につけた狭い価値観や偏見にとらわれずに、性差別をめぐる実態と、その解決のために国際社会が積み重ねてきた到達点を知る。

2. 教員の解説を無批判に受容するのではなく、自分と対立する見解をやみくもに批判するのではなく、多様性を尊重しつつ建設的な議論ができる。

3. 事実に基づき、論理を用いて、反対意見にも目配りしながら、実質的平等にかなう提案を導く視点を育てる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

0. オンライン授業のときはオンデマンド配信でおこなう。資料は学習支援システムに掲載する。

1. 講義：受講者がこれからの人生で出会うであろうさまざまな問題を取り上げる。日本は性差別を禁じた憲法を擁し、女性差別撤廃条約も批准しているが、国民の7割は「日本社会全体で見ると男性の方が優遇されている」と感じている。このような国民の意識と法のあり方にはどのような関係があるのか、法は歴史的に女性をどのように遇してきたのか、法は女性が現実の生活で出会う出来事に対応しているのか、ジェンダーバイアスは法制度にどのように埋め込まれているのか等を解説する。

2. 議論：担当教員の一方的な解説だけではなく、教室にいる全員で議論を行う。この方法が有効に機能するためには、受講生各人が、主権者として、法のあるべき姿を探求する知的好奇心を持ち、それまでの解説を理解していることが前提となる。オンライン授業のときは学習支援システムの掲示板がそのための場になる。

3. コメント：コメントの提出を求める。

4. 小テスト：解説した重要な語句を正確に理解できているかを確認するための小テストを行う。

5. レポート：容易に解決法の見つからない問題についてのレポート提出を課す。

6. 課題へのフィードバック：原則として提出締切の翌週の授業で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|-------------|-------------------------------------|
| 1 | イントロダクション | 統計から見える日本と世界のジェンダー平等格差 |
| 2 | ジェンダー法総論 | 事実上のジェンダー平等に向けて |
| 3 | 労働とジェンダーと法1 | 均等法ができる前：結婚解雇、定年差別 |
| 4 | 労働とジェンダーと法2 | 男女雇用機会均等法 |
| 5 | 労働とジェンダーと法3 | 間接差別、アンペイドワーク |
| 6 | 暴力とジェンダーと法1 | 女性に対する暴力（violence against women）の発見 |
| 7 | 暴力とジェンダーと法2 | ドメスティック・ヴァイオレンス（DV） |
| 8 | 暴力とジェンダーと法3 | デートDV、ストーカー |
| 9 | 暴力とジェンダーと法4 | 性暴力 |
| 10 | 暴力とジェンダーと法5 | セクシュアル・ハラスメント |
| 11 | 暴力とジェンダーと法6 | 買売春、ポルノグラフィ |
| 12 | 暴力とジェンダーと法7 | 男性の性被害 |
| 13 | 生殖とジェンダーと法1 | 中絶とリプロダクティブ・ライツ |
| 14 | 生殖とジェンダーと法2 | 代理母、死後懐胎 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

初回講義から内閣府男女共同参画局のパンフレット『ひとりひとりが幸せな社会のために——男女共同参画社会の実現を目指して』を使用するので、男女共同参画局ホームページからダウンロードして持参する。<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/pamphlet/index.html>

授業前にパンフレットと教科書の該当箇所を通読し、各回のテーマについて基礎知識を得ておくことが望まれる。

本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

三成・笹沼・立石・谷田川『ジェンダー法学入門〔第3版〕』（法律文化社・2019年）。また、有斐閣『ポケット六法』等の小型六法があれば毎回携行し、使いこなしてほしい。

【参考書】

教科書末尾に参考文献を豊富に掲載してある。

【成績評価の方法と基準】

期末テストは行わない。【到達目標】で示したことが身に付いたかを、【授業の進め方と方法】で示した議論への貢献度（10%）、コメント・小テスト（45%）、およびレポート（45%）の完成度から、総合的に評価する。議論について、受講生は開講当初は不慣れなため参加にためらいがあるかもしれないが、当初はうまくできなくてかまわないので、恐れずに発言してほしい。教室は失敗するための場所と割り切り、だんだんとチカラをつけていく姿を見せてほしい。

【学生の意見等からの気づき】

受講生からは「説明が明快で非常にわかりやすい」と言われる。しかし、現実の問題はそれほど単純ではない。担当者の説明を手がかりに、もう一歩、自分で踏み込んで考えてほしい。

【その他の重要事項】

人生の大海原で航路を見失いかけたときに、手がかりを与えてくれる星座のひとつとなるような講義を目指している。受講生は、十分に予習・復習を行い、集中して講義を聴き、つねに自分が発言を求められることを期待（覚悟？）して主体的に参加することで、自分だけの海図を得られる。しなやかに、したたかに、自分の手で、漕ぎ続けよう。

【Outline and objectives】

In this class, you are going to learn Gender and Law issues in Japan and global perspectives to solve them. Succeeding feminist approaches derived in 1970's, we are going to be critical to review present law system which has been built by only male for last 2 centuries. Arguments are not only for women, but also for men and LGBTQIA or other sexual minorities. We need to construct society without gender discrimination.

LAW300AB

人権と企業社会 I

土屋 仁美

授業形式：講義 | 開講セメスター：オースタムセッション/Autumn Session

単位数：2 単位

備考(履修条件等)：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

現代資本主義社会の経済活動は、企業によって支えられ、企業の活動は、社会全体に大きな影響力を与えています。現代社会における企業活動には、営利を追求するだけでなく、社会の一員として、労働、環境、消費等に関わる社会的な問題を解決するための行動が求められています。そこで、現代社会が抱える問題に企業が対応する意義や必要性について理解を深めつつ、人権保障の観点から問題を考察する力を身に付けます。「企業・経営と法コース」のコース配当科目③憲法科目に位置づけられます。

【到達目標】

- ① 企業活動における関係当事者の権利を理解する。
- ② 人権保障の観点から、企業活動に求められる対応や取組みを理解する。
- ③ 法的な観点から問題を把握し、考察する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

企業活動における利害関係者の権利を理解したうえで、国内外の具体的な事例について、関連する判例や学説をもとに、講義形式で授業を進めていきます。授業内で取り組んだ課題等(テスト/レポート)については、学習支援システム等を用いてフィードバックします。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------------------|---|
| 第 1 回 | 企業社会の形成と企業の社会的責任 | 日本型企業社会の特徴と、社会の一員としての企業の責任について学びます。 |
| 第 2 回 | 企業活動による人権保障の重要性 | 企業活動における人権保障の重要性について、人権の私人間効力の観点から学びます。 |
| 第 3 回 | ステークホルダーの権利と法規範 | 企業活動に関わる利害関係者として、労働者、消費者、地域住民等の権利について学びます。 |
| 第 4 回 | 国際社会におけるビジネスと人権 | 国際法の中でも経済分野に焦点を当て、自由貿易体制の維持と人権保障について学びます。 |
| 第 5 回 | 環境保護に対する国内外の取組 | 気候変動や公害の輸出の問題について、環境権の観点から企業活動における環境保護の必要性について学びます。 |
| 第 6 回 | 長時間労働の是正と過労死等の防止 | 長時間労働の是正と過労死等の防止の観点から、労働者の権利保障について学びます。 |
| 第 7 回 | 雇用分野における女性の活躍の推進 | 雇用分野における男女格差の是正について、ジェンダー平等やポジティブアクションの観点から学びます。 |
| 第 8 回 | 消費者問題の特徴と消費者の権利 | 消費者被害の現状を把握し、消費者契約の特徴について、消費者の権利の観点から学びます。 |
| 第 9 回 | 食品の安全性の確保 | 消費者の生命権・健康権の観点から、商品・サービスにおける安全性確保の必要性について学びます。 |
| 第 10 回 | 営利的表現としての広告・表示 | 営利的表現としての広告・表示について、事業者の表現の自由と消費者の知る権利の観点から学びます。 |
| 第 11 回 | AI ネットワーク社会における自己決定 | プロファイリングに基づくマーケティングの問題点について、消費者の自己決定の観点から学びます。 |
| 第 12 回 | ビックデータの利活用と個人情報の保護 | プライバシー権の観点から、企業が保有するビックデータの利活用における個人情報保護について学びます。 |
| 第 13 回 | 巨大 IT 企業と競争市場の維持 | 企業が活動する市場に焦点を当て、企業の自由の観点から、巨大 IT 企業に対する規制について学びます。 |
| 第 14 回 | 試験(レポート) | 授業内容についての試験(レポート)を行います。 |

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

その日のうちに配布プリント・資料をもとに復習しましょう。日ごろから時事問題に関心を持ちましょう。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト(教科書)】

テキストは指定しません。
講義時にレジュメ・資料を配布します。
講義の際には、六法を持参してください。

【参考書】

元山 健・建石真公子編『現代日本の憲法 [第 2 版]』(法律文化社、2016 年)
『(別冊ジュリスト) 憲法判例百選 I 第 7 版』(有斐閣、2019 年)
『(別冊ジュリスト) 憲法判例百選 II 第 7 版』(有斐閣、2019 年)
『(別冊ジュリスト) 労働判例百選 第 9 版』(有斐閣、2016 年)
『(別冊ジュリスト) 環境法判例百選 第 3 版』(有斐閣、2018 年)
『(別冊ジュリスト) 消費者法判例百選』(有斐閣、2010 年)

【成績評価の方法と基準】

各講義の小テスト(40%)、レポート(60%)により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

受講者が能動的に参加できるように、受講者自身が問題と向き合い考える時間(小レポート)を設けます。受講者数によって、グループディスカッション等を行う場合があります。

【学生が準備すべき機器他】

資料配布や課題提出等に学習支援システムを利用します。

【Outline and objectives】

In Modern capitalism, business activities have great influence on society. As a member of society, business enterprises need to take actions with social problems related to labor, environment, consumption, etc. In this class students learn about the significance of business activities to protect the human rights.

LAW300AB

憲法訴訟論

大津 浩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

憲法訴訟論は、実体法と訴訟法の双方を系統的に学び、裁判をフィールドにした法解釈の専門的能力の習得を目指す「裁判と法」コースおよび、現代的な法を学ぶ「行政・公共政策と法」に分類されていることに鑑みて、本授業では、実際の日本の憲法判例の分析を通じて、日本国憲法の違憲審査制の特質並びにそこから導かれる憲法訴訟の特質と法技術を理解することを目指す。

【到達目標】

付随審査制（司法審査制）としての日本の違憲審査制の特質に由来する憲法訴訟の諸特徴と限界について理解できるようになること、こうした限界の中でも、権利の実効的保障のために試みられている様々な新たな憲法訴訟の手法や法理について理解できるようになること、さらに、新しい憲法判例の中でもこのような手法や法理がより一層取り入れられるようになるうえで必要な条件は何かについて、自ら考える力を身に付けることが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

初めに外国の違憲審査制と対比しつつ、付随審査制（司法審査制）としての日本の違憲審査制の特質を講義する。次に、この違憲審査制の特質から導き出される憲法訴訟の諸理論、諸法理について講義し、そのうえで、それぞれの憲法訴訟論に関わる具体的な憲法判例の分析を行う。

学部生の授業であることを念頭に置き、あまり難解で高度な授業にはしないつもりである。

授業は Hoppii に事前にアップしたレジュメや資料（資料は対面式が可能な場合は教室で配布する）を用い、レジュメに沿って講義中心で授業を進める。原則として毎授業後に Hoppii を通じて小テストを課し、次の授業時にその内容を解説することを通じて、授業内容の理解度を確認する。

対面式を予定しているが、大学の方針が変更された場合には、オンデマンド方式のビデオによるオンライン授業を行う（詳細は春学期開始時の第 1 回ガイダンス時に連絡する）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------------|--|
| 第 1 回 | ガイダンス | 憲法訴訟に関する受講生の知識を確認するアンケートを実施した後に、授業の進め方を解説する。 |
| 第 2 回 | 違憲審査制 | アメリカ、ドイツ、フランスの違憲審査制と対比しつつ、日本の違憲審査制の特質を講義する。 |
| 第 3 回 | 事件性と客観訴訟 | 司法権概念の分析から、適法な訴訟となるための訴訟要件を講義する。 |
| 第 4 回 | 憲法訴訟の当事者適格 | 実際の訴訟において違憲性を争点とするための要件について講義する。第三者の権利援用についても説明する。 |
| 第 5 回 | 憲法判断回避の準則 | 具体的な判例の分析を通じて、付随審査制の特質に由来する憲法判断回避の準則について講義する。 |
| 第 6 回 | 合憲限定解釈 | 具体的な判例の分析を通じて合憲限定解釈の有効性と困難性を講義する。 |
| 第 7 回 | 違憲判断の方法（1） | 法令違憲の現状を概観する。 |
| 第 8 回 | 違憲判断の方法（2） | 法令違憲、適用違憲、処分違憲の違いについて講義する。 |
| 第 9 回 | 違憲判決の効力 | 違憲判決の効力をめぐる学説の対立と、実際の運用状況について講義する。 |
| 第 10 回 | 違憲無効判断回避の手法 | とくに選挙訴訟を例にとりながら、違憲無効判断の回避の手法としての合理的期間論と事情判決の法理の意義を講義する。 |
| 第 11 回 | 立法行為の憲法訴訟（1） | 在宅投票制廃止事件、在外選挙権訴訟を取り上げつつ、付随審査制と国民代表制の下で立法行為の憲法訴訟を提起することの困難性と新たな可能性を理論的に説明する。 |

- 第 12 回 立法行為の憲法訴訟（2） 立法不作為の憲法訴訟の新たな展開について、強制不妊（断種）手術損害賠償立法不作為訴訟、在外国民審査制訴訟等を検討する。
- 第 13 回 権利の実効的保障 権利の実効的救済方法としての立法者の合理的意思推定の理論と部分無効の法理について解説する。
- 第 14 回 違憲審査基準の現状と本授業のまとめ 二重の基準論、規制目的二分論などの従来の違憲審査基準論のあり方を概観したのちに、最近の最高裁判所の違憲審査の状況や「三段階審査」論について講義する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の授業テーマについて、学部の憲法の授業（憲法 I～IV）で用いた教科書の該当部分を参照し予習しておくこと。また、各回の授業で扱った憲法判例について、判例集や参考書の当該部分を参照し、自分で判決内容をまとめ直すことで、理解をより深めること。

対面式授業の場合には、Hoppii に事前にアップされた各回の授業内容のビデオを事前ないし事後に視聴し、また同じくアップされている各回の小テストに授業後に解答するよう努めること。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

教科書指定はせず、代わりにオンデマンド方式のビデオで授業内容を解説する予定である。

【参考書】

高橋和之『体系・憲法訴訟』（岩波書店、2017 年）、3,800 円（+税）
初宿正典他共著『憲法 Case and Materials 憲法訴訟』（有斐閣、第 2 版、2013 年）7,150 円
芦部信喜（高橋和幸補訂）『憲法』（岩波書店、第 7 版、2019 年）3,520 円
L S 憲法研究会編『プロセス演習・憲法』（信山社、第 4 版、2012 年）5,800 円（+税）円

【成績評価の方法と基準】

対面式授業の場合は、定期試験（95 %）及びその他の授業参加の積極度（5 %）により評価する。

オンライン式授業の場合は、各回の小テストの合計（70～75 %）、授業アンケートや期末レポート（20～25 %）、その他の授業参加の積極度（5 %）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

内容が専門的であり、難解な講義となりがちなので、具体例を多く用いつつ、十分な時間をかけて分かりやすい講義に努める。時間配分に気を付けて、最終テーマまで到達できるよう心掛ける。

【学生が準備すべき機器他】

事前や事後の学習、学習準備のため、PC、タブレット、スマートフォン等の情報端末を用意すること。

【その他の重要事項】

弁護士として訴訟実務も行っているため、憲法訴訟論の中で、必要に応じて実際の訴訟との関連性を考慮した授業を行う。

授業で用いるレジュメや資料は Hoppii に事前にアップしておくので、各自で事前にダウンロード、プリントアウトして、特に対面式授業の場合は授業に持参すること。

【Outline and objectives】

Lecture of Japanese constitutional litigation theories though analysis of some constitutional precedents in Japan.

LAW200AB

生命倫理と人権 I

編澤 和彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

生命倫理は、20 世紀中葉の非人道的な人体実験を背景にして、今日の形態へと発展してきました。本授業は、このような歴史的な人権問題を考慮しながら、生命倫理の四原則（自律尊重、仁恵、無危害、正義）並びに三種類の同意概念（インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント、代理同意）を学んでいきます。その際、授業内容に関連する医療ドラマを視聴し、生命倫理の諸概念や人権問題の理解を深めていきます。なお、本科目は「文化・社会と法コース」にあげられているような、法的教養を深めるに適切な科目です。また「行政・公共政策と法」の各コースにも配置されています。

【到達目標】

- ①生命倫理と人権思想の連関を把握し、日常生活の出来事から倫理的及び法的問題を見つけていることができる。
- ②具体的な事例に基づいて、生命倫理の土台を成す四原則（自律尊重、仁恵、無危害、正義）を把握することができる。
- ③インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント、代理同意という三種類の同意概念、そして、それらに関連する法規定（法律およびガイドラインなど）を理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は、オンデマンド型オンライン授業となります。学習支援システム Hoppii を通じて、ナレーション付きのパワーポイント教材、解説動画、授業資料、課題等が提供され、Q&A 動画による質疑応答も行われます。課題は主に医療ドラマから出されます。受講生は、このドラマを視聴し、課題に答えて送信してください。課題の提出をもって出席と判断します。課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|----------------------------------|--|
| 第 1 回 | 授業ガイダンス | 教員の自己紹介、到達目標、授業内容、授業の進め方について説明します。また、スピッツの「ホスピタリズム」研究から人間の生命について考えます。 |
| 第 2 回 | 生命倫理と人権思想の歴史① | 生命倫理の成立史（ニュルンベルク綱領、ヘルシンギ宣言、ベルモントレポート）を解説します。 |
| 第 3 回 | 生命倫理と人権思想の歴史② | ロバート・J・リフトンによるナチズムの研究から、生命倫理と人権、とくに差別、抑圧、暴力の問題について考えます。 |
| 第 4 回 | 終末期医療と人権①：第 1 章「いのちの終わりは誰が決めるのか」 | 死の概念、患者の自己決定権、インフォームド・コンセント（IC）、パターナリズム、いのちの「終わり」の選択（①セデーション、②自然死、③安楽死、④延命治療）を解説し、それぞれの問題点とそれに関するモラル・ジレンマを明らかにします。 |
| 第 5 回 | 終末期医療と人権②：第 1 章「いのちの終わりは誰が決めるのか」 | がん告知に関する法整備、がん告知についての統計、がん告知の問題、終末期患者への対応、死の受容に関する五段階説（エリザベス・キューブラーロス）、医療資源の配分などの問題を考えていきます。 |
| 第 6 回 | 終末期医療と人権③：第 1 章「いのちの終わりは誰が決めるのか」 | 第 4 回と第 5 回の授業及び課題をふまえて、そのテーマに関してグループディスカッションと全体発表を行います。 |
| 第 7 回 | 小児医療と人権①：第 2 章「子供の医療は誰が決めるのか」 | ホスピタリズムと幼児の能力（ヤヌシュ・コルチャック、内藤寿七郎）、幼児の精神的な病気（スピッツ）、インフォームド・アセント（IA）の概念、親の許諾、患児の賛同、IA の適用例、日本における IA の実施率について考察します。 |

| | | |
|--------|--------------------------------|---|
| 第 8 回 | 小児医療と人権②：第 2 章「子供の医療は誰が決めるのか」 | 拒食症と宗教的理由から輸血を拒否する事例を取り上げ、パターナリズムと治療の拒否権について考えます。 |
| 第 9 回 | 小児医療と人権③：第 2 章「子供の医療は誰が決めるのか」 | 第 7 回と第 8 回の授業及び課題をふまえて、そのテーマに関してグループディスカッションと全体発表を行います。 |
| 第 10 回 | コンピテンスと人権①：第 3 章「判断能力は誰が決めるのか」 | 判断能力のない患者（生まれながらに判断能力を持ちえない患者と事故や病気で判断能力を失った患者）、リビング・ウィル、成年後見、代理同意とその基準（最高利益と代理判断）及び問題点、臓器移植法改正、家族の範囲について考察します。 |
| 第 11 回 | コンピテンスと人権②：第 3 章「判断能力は誰が決めるのか」 | 自律、コンピテンス、人権との関係、及びコンピテンスの臨床基準について説明します。 |
| 第 12 回 | コンピテンスと人権③：第 3 章「判断能力は誰が決めるのか」 | 第 11 回と第 12 回の授業及び課題をふまえて、そのテーマに関してグループディスカッションと全体発表を行います。 |
| 第 13 回 | 生命倫理の四原則と人権 | 自律尊重、仁恵、無危害、正義の諸原則を整理し、それらの原則と人権思想との関連をまとめます。 |
| 第 14 回 | 生命倫理における同意概念と人権 | 人権との関連でインフォームド・コンセント、インフォームド・アセント、代理同意の概念をまとめます。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：受講生は授業前に教科書の該当箇所を読み、あらかじめ概要を把握しておいて下さい。また、参考書を使って、専門用語の意味等を理解してください（2 時間）。復習：授業時に配布された資料（講義原稿と参考資料）を読み直してください。そして、授業支援システムを使って、各授業後に出される課題に答え、その内容を送信してください（3 時間）。さらに、ディスカッションでの他の受講生の意見を参考にしながら、そのテーマに関する自分の考えをまとめてください。

【テキスト（教科書）】

小林亜津子著『はじめて学ぶ生命倫理』、ちくまプリマー新書、780 円、ISBN-10:4480688684

【参考書】

①トム・L・ビーチャム他著『生命医学倫理』、成文堂、7,560 円、ISBN-10:4792360641

【成績評価の方法と基準】

試験方法：筆記試験、実施時期：定期試験期間内。定期試験 50%、課題 50%の総合評価。課題は授業内容を正しく理解しているかどうか、そして、自分の考えを筋道を立てて表現しているかどうか、という基準で評価します。

【学生の意見等からの気づき】

病気などで体調が悪くなくても、すべての学習教材は、学習支援システム Hoppii にアップロードされており、このシステムを活用して自習してください。

【学生が準備すべき機器他】

授業時そして予習や復習の際にも、学習支援システム Hoppii を利用するため、インターネット、パソコンあるいはノートブックを使用します。もし可能であれば、Web カメラとプリンターを用意してください。

【その他の重要事項】

オンデマンド型オンライン授業の詳細は、すでに学習支援システム Hoppii に掲載していますので、そちらをご覧ください。

【Outline and objectives】

Bioethics has developed into today's form from the background of inhumane human experiments in the middle of the 20th century. Taking into account such historical human rights issues, we learn in this class the four principles of bioethics (respect for autonomy, beneficence, nonmaleficence, justice) and three concepts of consent (informed consent, informed ascent, proxy consent). At that time, we will watch medical dramas related to the lecture contents and deepen our understanding of bioethical concepts and human rights issues. This course is suitable for legal education, such as those listed in the Culture, Society, and Law Course. It also belongs to the course of an Administration, Public Policy, and Law.

LAW200AB

生命倫理と人権 II

洪 賢秀

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

生命科学技術の進展により、私たちは、「いのちにどこまで人為的な介入を許すべきか」という難題に直面しています。本授業では、生命倫理をめぐる諸課題について社会的・文化的背景を踏まえながら、各社会が新たに登場した生命科学技術をどのように受容し対応しているのかについて、人権及び法的視点からアプローチしていきます。法律学科のコース制との関係では、「裁判と法」「行政・公共政策と法」及び「文化・社会と法」の各コースに属する科目です。

【到達目標】

本授業では、生殖医療技術、遺伝子関連技術、再生医療、移植医療、終末期医療などについて、各社会がどのような規制をもち、どのような議論をしているのか、具体的な事例を検討し、生命倫理に関する基本的情報を習得します。また、他の人との意見交換をとおして、生命倫理に関する多様な立場や価値観への理解を示すとともに、自分の考えを深めていくことを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業内容の理解度を確認し、テーマにおける自分の考えを整理していただくために、ミニレポートを課し提出してもらいます。提出されたミニレポートに対して、個人への回答やコメントが必要な場合には、個別に回答・コメントをお送りします。また、全体として共有したほうがよいと思われる内容については、次の講義の際に、おさらいと補足をいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------|------------------------|
| 第 1 回 | 生命倫理とは何か | 人間の欲望と歴史的教訓としての倫理 |
| 第 2 回 | 生殖医療技術と倫理 | 生殖医療技術と「生殖医療民法特例法」と諸課題 |
| 第 3 回 | 遺伝子関連技術と倫理① | 遺伝情報と差別 |
| 第 4 回 | 遺伝子関連技術と倫理② | ゲノム研究とゲノム医療 |
| 第 5 回 | 遺伝子関連技術と倫理③ | ゲノム編集と遺伝子関連検査 |
| 第 6 回 | 再生医療と倫理① | クローン技術 |
| 第 7 回 | 再生医療と倫理② | 人体組織と再生医療 |
| 第 8 回 | エンハンスメントと倫理 | エンハンスメントの問題と背景 |
| 第 9 回 | 移植医療をめぐる倫理① | 脳死と臓器移植 |
| 第 10 回 | 移植医療をめぐる倫理② | いのちの贈物の光と影 |
| 第 11 回 | 移植医療をめぐる倫理③ | 移植ツーリズム |
| 第 12 回 | 死をめぐる倫理① | 終末期医療 |
| 第 13 回 | 死をめぐる倫理② | 新型コロナウイルスと終末期 |
| 第 14 回 | 死をめぐる倫理③ | 死体の研究利用 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業において適宜指示します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

準備学習としては、授業内容と関連するテーマについてテキストや参考文献を読んで、授業に臨んでください。毎回のミニレポートの作成は、授業内容の論点整理や理解を確認するための復習の時間となります。

【テキスト（教科書）】

神里 彩子・武藤 香織 編『医学・生命科学の研究倫理ハンドブック』（東京大学出版会、2015 年、税込 2592 円）

【参考書】

『ジュリスト増刊 ケース・スタディ 生命倫理と法』、松原洋子・伊吹友秀『生命倫理のレポート・論文を書く』（東京大学出版会）、棚島次郎『先端医療と向き合う：生老病死をめぐる問いかけ』（平凡社新書）
その他、授業において毎回レジュメや資料を配布し、参考文献は随時紹介いたします。

【成績評価の方法と基準】

評価の配分は、期末レポート 50%と、ミニレポートの課題 50%とし、総合評価します。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【Outline and objectives】

Advances in the life sciences and technologies are forcing us to confront the difficult question of “How much artificial intervention into life should be permitted?” In this class, drawing on the social and cultural background of a variety of issues surrounding bioethics, we adopt a legal and human rights perspective as we approach the question of how each society accepts and responds to newly emerging life sciences and technologies. With reference to the law school’s course system, this class is affiliated with the following courses: “Courts and the Law,” “Administrative and Public Policy and the Law,” and “Culture, Society, and Law.”

LAW200AB

行政法入門Ⅰ

西田 幸介

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

行政法とは行政に関する法のことを指す。行政法が他の法分野と大きく異なるのは、行政法という名前の法律（行政法典）がないことである。このため、学習者は行政法の体系や基本原理を法典を通して知ることができない。「行政法は難しい」といわれる理由の一つはこの点にあらう。行政法も、法の一つであるから、権利義務あるいは法律関係を対象とする。しかし、行政法では、民事法と異なり、権利義務の有無よりも行政の行為の適法性が問題となる。

この授業では、行政法を学ぶ土台を作るために、行政法の概略、行政法とはどのような法なのか、行政の組織に関する法律論の基礎的な枠組みおよび行政法の基本原理を学ぶ。

この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

- ①行政法とは何かを説明することができる。
- ②行政主体と行政機関について説明することができる。
- ③権限の代行について説明することができる。
- ④指揮監督について説明することができる。
- ⑤行政法の基本原理について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、オンデマンド授業とリアルタイムオンライン授業を併用して行う（ハイブリッド型授業）そのために、Hoppii と Google クラスルームを利用する。Hoppii は授業開始当初に受講者または受講希望者への連絡のために用い、Google クラスルームを主として利用する。受講者は、① Google クラスルームを通して配信される動画を閲覧するか指定テキストの該当箇所を精読した（必須）うえで、② Google クラスルームを通して理解度確認のための小テストを受験し（任意）リアクションペーパーを提出し（任意）、③適宜実施されるリアルタイムオンライン授業を受講することで、学習を進める。①と②はオンデマンド授業である。

小テストに対するフィードバックは、個別に得点を開示しかつ解説を示すことにより行う。リアクションペーパーに対するフィードバックは、必要に応じて担当者が個別にコメントし、また、必要に応じて授業内で受講者全員に向けてコメントをすることによって実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------------------|---------------------------------|
| 第 1 回 | オリエンテーション 行政法のイメージ | 授業の進め方 行政法令の諸相 行政の主体とプロセス |
| 第 2 回 | 行政法序論（1） | 行政と行政法 行政法の三分野 行政法典の不在 |
| 第 3 回 | 行政法序論（2） | 行政の意義と分類 |
| 第 4 回 | 行政法序論（3） | 公法私法二元論 民事法の適用 |
| 第 5 回 | 行政主体と行政機関（1） | 行政主体の種類 |
| 第 6 回 | 行政主体と行政機関（2） | 行政機関の権限と分類 |
| 第 7 回 | 行政主体と行政機関（3） | 行政機関の類似概念 |
| 第 8 回 | 行政機関の相互関係 | 指揮監督 権限の代行 |
| 第 9 回 | 行政法の基本原理（1） | 法律による行政の原理の意義と内容 |
| 第 10 回 | 行政法の基本原理（2） | 法律による行政の原理の形式性とその克服 |
| 第 11 回 | 行政法の基本原理（3） | 信義誠実の原則 |
| 第 12 回 | 行政法の基本原理（4） | 権利濫用禁止の原則 |
| 第 13 回 | 行政法の基本原理（5） | 比例原則 |
| 第 14 回 | 行政法の基本原理（6） | 平等原則 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

西田幸介『行政法入門講義』（生協書籍部で販売）を用いる。

【参考書】

教科書・体系書

- ・稲葉馨ほか『行政法』（2018 年、第 4 版、有斐閣）
 - ・今村成和（著）＝島山武道（補訂）『行政法入門』（2012 年、第 9 版、有斐閣）
 - ・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（2020 年、第 5 版、有斐閣）
 - ・小早川光郎『行政法上』（1999 年、弘文堂）、『行政法講義下Ⅰ』（2002 年、弘文堂）
 - ・塩野宏『行政法Ⅰ』（2015 年、第 6 版、有斐閣）
 - ・芝池義一『行政法読本』（2016 年、第 4 版、有斐閣）
 - ・高橋滋『行政法』（2018 年、第 2 版、弘文堂）
 - ・原田尚彦『行政法要論』（2012 年、全訂第 7 版補訂 2 版、学要書房）
 - ・藤田宙靖『行政法総論』（2013 年、青林書院）
- その他
- ・宇賀克也ほか（編）『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（2017 年、第 7 版、有斐閣）
 - ・稲葉馨ほか（編）『ケースブック行政法』（2018 年、第 6 版、弘文堂）
 - ・芝池義一（編）『判例行政法入門』（2017 年、第 6 版、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

原則としてレポート（100 %）のみで評価する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。引き続き授業改善に努めていきたい。

【学生が準備すべき機器他】

Google クラスルームおよび学習支援システムを利用するので、インターネット環境だけでなく、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネットの利用が可能な情報機器の準備が必須である。スマートフォンのみでも受講が可能なように配慮するが、スマートフォンのみの場合、レポート作成に当たっては物理キーボードの利用を検討した方がよいだろう。

【その他の重要事項】

行政法の科目としては、行政法入門Ⅰ・Ⅱのほかに、行政作用法Ⅰ・Ⅱ、行政救済法Ⅰ・Ⅱ、行政組織法、地方自治法、環境法、都市法、租税実体法、租税手続法がある。行政法の科目を履修または受講する場合、いずれも行政法入門Ⅰ・Ⅱを受講していることを前提として授業が行われるので、単位修得の有無にかかわらず、2 年次に行政法入門Ⅰ・Ⅱを受講しておくことが望ましい。ただし、行政法の他の科目を履修するに当たって、行政法入門Ⅰ・Ⅱの履修あるいは単位取得は必須の条件としていない。

これらのほか、法学部のカリキュラムでは行政法として位置づけられていないが、教育法、経済法、社会保障法など行政と密接に関係する法律分野もある。行政に関する法律問題を学びたいと思っている学生は、行政法の科目のみならず、これらの科目を受講するとよいだろう。

【Outline and objectives】

Administrative Law is whole body of Laws concern to Public Administration. Although Administrative Law regulate legal relationship between Nation and Natural or Legal Person, in Administrative Law, legality of acts that Administrative Agency do is very important matter. In this course, Students learn about outline of Administrative Law, Administrative Organ and basic principal of Administrative Law.

LAW200AB

行政法入門Ⅱ

西田 幸介

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

行政法入門Ⅱでは、行政法入門Ⅰに引き続きそれを前提に、行政作用および行政救済法の基本的な理論について解説する。

行政作用とは行政主体が私人に対してする行政活動を指し、これを規律するのが行政作用法である。行政作用法の詳細は、この授業に続く行政作用法Ⅰ・Ⅱで取り扱われる。行政作用は人権に関わる。たとえば、営業規制は営業（職業選択・職業活動）の自由を、建築規制は財産権を、それぞれ規制するものであるし、生活保護は生存権を実現するためのものといえる。この意味で行政法は、人権侵害に対抗するための法律論である。

この授業では、こうした認識を前提に、行政作用については、行政作用に関する法律論の基礎的な枠組みを示すとともに、行政作用に関する一般制度として行政手続を取り上げる。前者では、とりわけ、行政機関が行政主体のために行政作用としてする行為（行政の行為）の法形式の整理が重要である。行政の行為には様々なものが含まれるが、それは、権力性、法効果および具体性の三要素によって分類される。この基準によって行政の行為の法的性質を見極められるようになることが、まずもって必要である。

行政救済とは、行政作用により私人に生じた不利益の救済のことをいい、これを行政救済法は規律する。その主要法律として、行政事件訴訟法、行政不服審査法および国家賠償法がある。行政救済法の詳細は、この授業に続く行政救済法Ⅰ・Ⅱで取り扱われる。行政法学では、行政救済に関して、行政事件訴訟、行政上の不服申立て、国家賠償請求などを取り上げてきた。行政救済とは別の観点として、行政作用の司法審査というものがある。これは、行政作用の適法性を行政とは個別される国家機関である裁判所が審査するものであり、それは行政事件訴訟だけでなく民事訴訟や刑事訴訟においても行われる。

この授業の受講者は、行政法入門Ⅰで学んだ行政法の基本原則と行政組織法の基礎を前提に、行政作用法と行政救済法の基本的な法制度を理解し、行政法現象を法的に把握できるようになることを期待される。

この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

- ①行政の各種の行為（行為形式）について説明することができる。
- ②行政救済の概略を説明することができる。
- ③行政手続について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、オンデマンド授業とリアルタイムオンライン授業を併用して行う（ハイブリッド型授業）そのために、Hoppii と Google クラスルームを利用する。Hoppii は授業開始当初に受講者または受講希望者への連絡のために用い、Google クラスルームを主として利用する。受講者は、① Google クラスルームを通して配信される動画を閲覧するか指定テキストの該当箇所を精読した（必須）うえで、② Google クラスルームを通して理解度確認のための小テストを受験し（任意）リアクションペーパーを提出し（任意）、③適宜実施されるリアルタイムオンライン授業を受講することで、学習を進める。①と②はオンデマンド授業である。

小テストに対するフィードバックは、個別に得点を開示しかつ解説を示すことによって行う。リアクションペーパーに対するフィードバックは、必要に応じて担当者が個別にコメントし、また、必要に応じて授業内で受講者全員に向けてコメントをすることによって実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|-------------|------------------------|
| 第 1 回 | 行政の各種の行為（1） | 内部的行為と外部的行為 行政の行為形式 |
| 第 2 回 | 行政の各種の行為（2） | 行政行為 |
| 第 3 回 | 行政の各種の行為（3） | 法規命令 |
| 第 4 回 | 行政の各種の行為（4） | 行政契約 実力行使 行政指導 |
| 第 5 回 | 行政救済法の基礎（1） | 行政作用の司法審査 行政事件訴訟の意義 |
| 第 6 回 | 行政救済法の基礎（2） | 取消訴訟の意義 |
| 第 7 回 | 行政救済法の基礎（3） | 取消訴訟の訴訟要件 |
| 第 8 回 | 行政救済法の基礎（4） | 無効等確認訴訟 差止訴訟 |

第 9 回 行政救済法の基礎（5） 義務付け判決
当事者訴訟

第 10 回 行政救済法の基礎（6） 民衆訴訟
機関訴訟

第 11 回 行政救済法の基礎（7） 行政上の不服申立て

第 12 回 行政救済法の基礎（8） 国家賠償

第 13 回 行政手続の基礎（1） 適正手続の保障

第 14 回 行政手続の基礎（2） 行政手続の手法

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

西田幸介『行政法入門講義』（生協書籍部で販売）

【参考書】

教科書・体系書

- ・稲葉馨ほか『行政法』（2018 年、第 4 版、有斐閣）
 - ・今村成和（著）＝畠山武道（補訂）『行政法入門』（2012 年、第 9 版、有斐閣）
 - ・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（2020 年、第 7 版、有斐閣）
 - ・小早川光郎『行政法 上』（1999 年、弘文堂）、『行政法講義 下Ⅰ』（2002 年、弘文堂）
 - ・塩野宏『行政法Ⅰ』（2015 年、第 6 版、有斐閣）
 - ・芝池義一『行政法読本』（2016 年、第 4 版、有斐閣）
 - ・高橋滋『行政法』（2018 年、第 2 版、弘文堂）
 - ・原田尚彦『行政法要論』（2012 年、全訂第 7 版補訂 2 版、学芸書房）
 - ・藤田宙靖『行政法総論（上）』（2020 年、青林書院）
- その他
- ・宇賀克也ほか（編）『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（2017 年、第 7 版、有斐閣）
 - ・稲葉馨ほか（編）『ケースブック行政法』（2018 年、第 6 版、弘文堂）
 - ・芝池義一（編）『判例行政法入門』（2017 年、第 6 版、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

原則としてレポート（100%）による。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

Google クラスルームおよび学習支援システムを利用するので、インターネット環境だけでなく、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネットの利用が可能な情報機器の準備が必須である。スマートフォンのみでも受講が可能のように配慮するが、スマートフォンのみの場合、レポート作成に当たっては物理キーボードの利用を検討した方がよいだろう。

【その他の重要事項】

行政法入門Ⅱのカリキュラム上の位置づけについては、行政法入門Ⅰのシラバス参照。

【Outline and objectives】

In this course, the basic legal theories of acts of Administrative Agency and the outline of Administrative Remedies are taken up. Acts of Administrative Agency are concerned to Fundamental Human Rights. For example, Regulation to Occupation will regulate the Freedom to act Occupation. Livelihood Protection will realize the Right to live. So, in these meanings, the Administrative Law theories are means of Human Rights Protection. Administrative Remedies mean remedies to rights or interests that are injured by acts of Administrative Agency.

LAW200AB

行政法入門Ⅰ

高橋 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

I 行政法とは行政に関する法のことを指す。行政法が他の法分野と大きく異なるのは、行政法という名前の法律（行政法典）がないことである。しかしながら、市場及び国民生活に対する公的な介入としての行政のメカニズムに即して、行政法は独自の体系を構築している。

II 本講義は、行政法に関する入門科目として、行政法入門Ⅱとともに、行政法に関する題材を幅広く取扱い、行政法の全体像の把握、行政法の基礎知識に関する修得を目指す。

III 行政法入門Ⅰにおいては、具体的には、行政法の基礎、行政組織法の基礎、行政活動（作用）法入門（前半）を取り扱う。全てのコースに配置されている科目である。

【到達目標】

I 知識面

① 行政法の全体像を把握し、各学習項目について基礎的な知識を確実に理解する。

② 行政法の基礎的な理解に不可欠な行政法令、代表的な最高裁判所の判決の概要について、確実な知識を身に付ける。

③ 具体的には、次のものを取り扱う。

行政法の体系、法治主義と法の支配、行政法の基本原理、
行政組織法の基礎
行政行為

II 能力面

① 行政法分野における基礎的な解説文が読解できる能力を養う。併せて、代表的な最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。

② 解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら基礎的な文献を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

I 一般的な講義形式による。ただし、新型コロナウイルス感染症の蔓延が終息しない間においては、規模の大きい本講義は、自分の間、学習支援システムに、学習資料と動画の URL をアップすることを通じた動画の視聴と自習の形式、及び Zoom によるリアルタイム講義形式を併用する。併せて、Zoom の視聴時間把握機能とアンケート機能を用いて、講義参加実態とアンケートの回答状況を確認し、学習状況を把握する（状況により変動し得るため、毎週、学習支援システムを確認すること）。

II 受講者は教科書を購入し、学習支援システムからダウンロードした資料を利用し、動画を視聴して学習を進めること。

III 受講者は、併せて、Zoom を用いたりリアルタイム講義に参加し、予習を踏まえて学習を深め、その後の復習を通じて理解を定着させること。学生に対するフィードバックは、試験につき、必要と認めた場合に、採点方針と講評を事後に公表する形で実施する（第1回中間試験については必ず実施）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------------|-----------------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション | 授業の進め方 行政法とは何か 行政法基礎（1） |
| 第2回 | 行政法基礎（1） | 行政法の基本原理（1） |
| 第3回 | 行政法基礎（2）・行政組織法（1） | 行政法の基本原理（2）・行政組織法（1）(行政主体) |
| 第4回 | 行政法組織法（2） | 行政組織法（2）(国・地方関係、地方分権) |
| 第5回 | 第1回中間試験 | 第1回中間試験（試験範囲は、第1回～第4回） |
| 第6回 | 行政組織法（3） | 行政組織法（3）(公私協働、行政機関) |
| 第7回 | 行政作用法入門（1） | 行政作用法入門（1）(行政の行為形式論、「行政行為」①(概説)) |
| 第8回 | 行政作用法入門（2） | 行政作用法入門（2）(行政行為②(行政行為と事後的救済の制度①)) |
| 第9回 | 行政作用法入門（3） | 行政行為③（行政行為と事後的救済の制度②） |
| 第10回 | 第2回中間試験 | 第2回中間試験（試験範囲は、第6回～第9回） |

| | | |
|------|------------|---------------------------|
| 第11回 | 行政作用法入門（4） | 行政行為④（行政手続①- 概説・申請に対する処分） |
| 第12回 | 行政作用法入門（5） | 行政行為⑤（行政手続②- 不利益処分） |
| 第13回 | 行政作用法入門（6） | 行政行為⑥（行政裁量） |
| 第14回 | 行政作用法入門（7） | 行政指導 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

入門科目であるので、テキストを熟読すること。また、適宜、プリントを配布するので、それも必要に応じて参照すること。さらに、わからない用語等があれば、法律学辞典等を調べること。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

高橋滋＝野口貴公美＝磯部哲＝大橋真由美編『行政法 Visual Materials〔第2版〕』（有斐閣、2020年）2,750円
（最新の内容の理解が重要であり、理解度テストも最新の知見を重視するため、第1版の使用は推奨しない（第1版の記述に依拠して解答した場合は第点が獲得できない可能性がある））

【参考書】

高橋滋『行政法（第2版）』（弘文堂、2018年）3,500円

【成績評価の方法と基準】

I 大学の学習支援システムを用いたオンライン中間試験を2回実施する（合計25%）、期末オンライン試験を1回実施する（25%）。合計50%

II Zoom の接続時間登録機能を用いた出席チェック、Zoom のアンケート機能を用いた理解度チェックを通じて、平常の学習態度を評価する（50%）。春学期における Zoom を通じた受講の習熟度の向上を踏まえ、理解度チェックは各問について実施する（接続時間要件を満たし、かつ、2問正解の場合は5点、同じく1問正解の場合は3点、2問とも不正解の場合1点、接続要件不充足の場合は0点）。任意の10回の講義につき、10回×5%＝合計50%

III 正当な事由により、接続時間要件を満たすことができず、あるいは、アンケートに解答できなかった受講者については、正当事由を証する物件の提出を条件として、レポートの提出による救済措置を実施する（レポートの記載内容に応じて0点から5点を付与する）。

IV 学生に対するフィードバックは、試験につき、必要と認めた場合に、採点方針と講評を事後に公表する形で実施する（第1回中間試験については必ず実施）。

【学生の意見等からの気づき】

① 学習に意欲的な受講者の反応からは、オンライン講義の形態であっても、対面講義に劣らない講義内容を提供できたものと考えられる

② 教員・学生相互にオンライン講義の習熟度が向上したと思われることから、平常点の確認の手法をより厳格なものに切り替えることとした。

③ Zoom についても学習支援システムについても稀にはあるが通信障害が生ずることが確認された。この点を踏まえ、昨年度においても救済措置を実施したが、平常点の評価の厳格化に伴い、救済措置としてのレポートの評価も厳格化する。

【学生が準備すべき機器他】

PC（所有しない者には大学から貸与される）

無線ルーター（所有しない者には貸与または通信費が補助される）又はデータ回線

六法（WEB上に政府の法令データベースが公開されている）

【その他の重要事項】

なし

【Outline and objectives】

(1) Introduction to Administrative Law I

As an introductory lecture of administrative law, together with Introduction to Administrative Law II, this lecture handles many materials about the administration. Students are expected to grasp the whole structure of the subject and to acquire basic knowledge about the administrative law.

(2) Contents of the lecture

Basic theory of administrative Law, Introduction to administrative organization law, introduction to administrative operations (first half).

(3) This lecture is for all courses.

LAW200AB

行政法入門Ⅱ

高橋 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

I 行政法に関する入門科目として、行政法入門Ⅰとともに、全てのコースに置かれている。行政法に関する題材を幅広く取扱い、行政法の全体像の把握、行政法の基礎知識に関する修得を目指す。

II 実定法、特に行政法の講義内容が抽象的なものとなりがちであることに留意し、行政法の複雑な仕組みを平易に説明した図・グラフ、重要判例の事案の理解に資する図・説明文、行政実務に用いられている文書等を多く用い、行政法全体の体系に関する基礎的な理解及び基礎知識が1年間4単位の講義を通じて修得できることを目指す。

III 具体的には、次の内容を取り扱う。

行政立法、行政計画、行政契約
 情報公開、個人情報保護
 国家補償法入門、国家賠償、損失補償
 行政争訟法入門、行政訴訟

【到達目標】

I 知識面

①行政法の全体像を把握し、各学習項目について基礎的な知識を確実に理解する。

②行政法の基礎的に理解に不可欠な行政法令、代表的な最高裁判所の判決の概要についても、確実な知識を身に付ける。

II 能力面

①行政法分野における基礎的な解説文が読解できる能力を養う。併せて、代表的な最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。

②解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら基礎的文獻を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

I 一般的な講義形式による。ただし、新型コロナウイルス感染症の蔓延が終息しない間においては、規模の大きい本講義は、当分の間、学習支援システムに、学習資料と動画の URL をアップすることを通じた動画の視聴と自習の形式、及び Zoom によるリアルタイム講義形式を併用する。併せて、Zoom の視聴時間把握機能とアンケート機能を用いて、講義参加実態とアンケートの回答状況を確認し、学習状況を把握する（状況により変動し得るため、毎週、学習支援システムを確認すること）。

II 受講者は教科書を購入し、学習支援システムからダウンロードした資料を利用し、動画を視聴して学習を進めること。

III 受講者は、併せて、Zoom を用いたリアルタイム講義に参加し、予習を踏まえて学習を深め、その後の復習を通じて理解を定着させること。学生に対するフィードバックは、試験につき、必要と認めた場合に、採点方針と講評を事後に公表する形で実施する（第1回中間試験については必ず実施）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------|---------------------------|
| 第1回 | 行政契約・行政立法① | 行政契約・行政立法①（概説） |
| 第2回 | 行政立法② | 行政立法②（法規命令・行政規則①） |
| 第3回 | 行政立法③・行政計画 | 行政立法③（行政規則②）・行政計画 |
| 第4回 | 行政情報の公開 | 行政情報の公開 |
| 第5回 | 行政情報と個人情報保護 | 行政情報と個人情報保護 |
| 第6回 | 第1回中間試験 | 第1回中間試験（試験範囲は、第1回から第5回） |
| 第7回 | 行政訴訟の基礎・抗告訴訟① | 行政訴訟の基礎・抗告訴訟の種類・取消訴訟の要件① |
| 第8回 | 抗告訴訟② | 取消訴訟の訴訟要件①- 処分性・原告適格 |
| 第9回 | 抗告訴訟③ | その他の抗告訴訟・仮の救済 |
| 第10回 | 当事者訴訟・客観訴訟 | 当事者訴訟・客観訴訟 |
| 第11回 | 第2回中間試験 | 第2回中間試験（試験範囲は、第7回～第10回） |
| 第12回 | 国家賠償法① | 国家賠償法①- 概説、公務員・公権力の行使 |
| 第13回 | 国家賠償法② | 国家賠償法②- 故意・過失・違法性、職務行為基準説 |

第14回 国家賠償法③

公の営造物の設置管理の瑕疵・国家補償の谷間

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

入門科目であるので、テキストを予め熟読すること。また、わからない用語等があれば、参考文献を調べる。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

高橋滋＝野口貴公美＝磯部哲＝大橋真由美編『行政法 Visual Materials 〔第2版〕』（有斐閣、2020年）2,750円

（最新の内容の理解が重要であり、理解度テストも最新の知見を重視するため、第1版の使用は推奨しない（第1版の記述に依拠して解答した場合は及第点が獲得できない可能性がある））

【参考書】

高橋滋『行政法（第2版）』（弘文堂、2018年）3,500円

【成績評価の方法と基準】

I 大学の学習支援システムを用いたオンライン中間試験を2回実施する（合計25%）、期末オンライン試験を1回実施する（25%）。合計50%

II Zoom の接続時間登録機能を用いた出席チェック、Zoom のアンケート機能を用いた理解度チェックを通じて、平常の学習態度を評価する（50%）。春学期における Zoom を通じた受講の習熟度の向上を踏まえ、理解度チェックは各問について実施する（接続時間要件を満たし、かつ、2問正解の場合は5点、同じく1問正解の場合は3点、2問とも不正解の場合1点、接続要件不充足の場合は0点）。任意の10回の講義につき、10回×5%＝合計50%

III 正当な事由により、接続時間要件を満たすことができず、あるいは、アンケートに解答できなかった受講者については、正当な事由を証する物件の提出を条件として、レポートの提出による救済措置を実施する（レポートの記載内容に応じて0点から5点を付与する）。

IV 学生に対するフィードバックは、試験につき、必要と認めた場合に、採点方針と講評を事後に公表する形で実施する（第1回中間試験については必ず実施）。

【学生の意見等からの気づき】

①学習に意欲的な受講者の反応からは、オンライン講義の形態であっても、対面講義に劣らない講義内容を提供できたものとする

②教員・学生相互にオンライン講義の習熟度が向上したと思われることから、平常点の確認の手法をより厳格なものに切り替えることとした。

③Zoom についても学習支援システムについても、稀にはあるが通信障害が生ずることが確認された。この点を踏まえ、昨年度においても救済措置を実施したが、平常点の評価の厳格化に伴い、救済措置としてのレポートの評価も厳格化する。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システム等を使用する。

PC(ない場合には大学から貸与される)

通信設備(ない場合には大学の通信費補助又は無線ルーターの貸与がある)

六法(ネットで政府の法令データベースを無料で利用できる)

【その他の重要事項】

なし。

【Outline and objectives】

(1) Introduction to Administrative Law II

As an introductory lecture of administrative law, together with Introduction to Administrative law I, this lecture handles many materials about the administration. Students are expected to grasp the whole structure of the subject and to acquire basic knowledge about the administrative law.

(2) Contents of the lecture

Introduction to administrative operations (last half), Freedom of Administrative Information and Protection of Personal Data, State Compensation, Appeals and Suits against Administration.

(3) This lecture is for all courses.

LAW300AB

行政作用法 I

西田 幸介

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目では、行政法入門Ⅰ・Ⅱにおいて取り扱われた内容を前提に、行政の各種の行為とその法的規制について取り上げる。行政の行為とは、行政主体ないし行政機関が行政作用として行う行為のことをいう。従来から行政法学が考察の対象としてきた行政の各種の行為として、行政による規範制定（法規命令と行政規則）、行政計画、行政行為、行政契約、実力行使（即時強制と強制執行行為）および行政指導がある。これら行政の行為が恣意的に行われてはならないことはいうまでもない。また、これらは民主的統制に服する必要がある。そこで、行政の行為に対しては、とりわけ法律によって、実体・手続の両面から各種の規制が行われている。

この授業では、行政の各種の行為の意義・分類・法的規制について、個別の行政法令を参照しながら学ぶ。

なお、この科目は、「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」に配置されている科目である。

【到達目標】

- ①行政の各種の行為をその法的性質に応じて分類することができる
- ②行政の各種の行為の法的規制について説明することができる
- ③個別の行政法令（建築基準法など）に定められている行政の各種の行為の法的性質を見極めることができる
- ④具体的な事件において行政の各種の行為が私人の権利利益にどのように影響を及ぼしているかを把握することができる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、オンデマンド授業とリアルタイムオンライン授業を併用して行う（ハイブリッド型授業）そのために、Hoppii と Google クラスルームを利用する。Hoppii は授業開始当初に受講者または受講希望者への連絡のために用い、Google クラスルームを主として利用する。受講者は、① Google クラスルームを通して配信される動画を閲覧するか指定テキストの該当箇所を精読した（必須）うえで、② Google クラスルームを通して理解度確認のための小テストを受験し（任意）リアクションペーパーを提出し（任意）、③適宜実施されるリアルタイムオンライン授業を受講することで、学習を進める。①と②はオンデマンド授業である。

小テストに対するフィードバックは、個別に得点を開示しかつ解説を示すことによって行う。リアクションペーパーに対するフィードバックは、必要に応じて担当者が個別にコメントし、また、必要に応じて授業内で受講者全員に向けてコメントをすることによって実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------------|--------------------------|
| 第 1 回 | オリエンテーション | 行政法の体系と行政作用法 行政作用とは何か |
| 第 2 回 | 行政による規範制定（1） | 意義と分類 |
| 第 3 回 | 行政による規範制定（2） | 法規命令と行政規則 |
| 第 4 回 | 行政による規範制定（3） | 法的規制 |
| 第 5 回 | 行政計画 | 意義と分類 法的規制 |
| 第 6 回 | 行政行為（1） | 意義と分類 |
| 第 7 回 | 行政行為（2） | 法的規制 |
| 第 8 回 | 行政行為（3） | 申請に対する処分の手続 |
| 第 9 回 | 行政行為（4） | 不利益処分の手続 |
| 第 10 回 | 行政契約（1） | 意義と分類 |
| 第 11 回 | 行政契約（2） | 法的規制 |
| 第 12 回 | 即時強制と行政調査 | 意義と分類 法的規制 |
| 第 13 回 | 行政指導（1） | 意義と分類 |
| 第 14 回 | 行政指導（2） | 法的規制 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

西田幸介『行政作用法講義』（生協書籍部で販売）

【参考書】

教科書・体系書

- ・稲葉馨ほか『行政法』（2018 年、第 4 版、有斐閣）
- ・今村成和（著）＝島山武道（補訂）『行政法入門』（2012 年、第 9 版、有斐閣）
- ・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（2020 年、第 7 版、有斐閣）
- ・小早川光郎『行政法上』（1999 年、弘文堂）、『行政法講義下Ⅰ』（2002 年、弘文堂）
- ・塩野宏『行政法Ⅰ』（2015 年、第 6 版、有斐閣）
- ・芝池義一『行政法総論講義』（2006 年、第 4 版補訂版、有斐閣）
- ・高橋滋『行政法』（2018 年、第 2 版、弘文堂）
- ・原田尚彦『行政法要論』（2012 年、全訂第 7 版補訂 2 版、学要書房）
- ・藤田宙靖『行政法総論（上）』（2020 年、青林書院）

その他

- ・宇賀克也ほか（編）『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（2017 年、第 7 版、有斐閣）
- ・稲葉馨ほか（編）『ケースブック行政法』（2018 年、第 6 版、弘文堂）
- ・芝池義一（編）『判例行政法入門』（2017 年、第 6 版、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

原則としてレポート（100 %）のみで評価する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

Google クラスルームおよび学習支援システムを利用するので、インターネット環境だけでなく、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネットの利用が可能な情報機器の準備が必須である。スマートフォンのみでも受講可能なように配慮するが、スマートフォンのみの場合、レポート作成に当たっては物理キーボードの利用を検討した方がよいだろう。

【その他の重要事項】

行政法入門Ⅰおよび行政法入門Ⅱを履修しているか履修中であることを前提として、授業を進める。両科目を履修していないかあるいは履修中でない者が、この科目を履修することを排除しないが、その場合には、各自で両科目で取り扱われる内容について、学習しておくことが必要である。また、この科目を履修したのちに、行政作用法Ⅱを履修することが望ましい。

【Outline and objectives】

In this course, definitions, legal natures and legal regulations of the acts of the Administrative Agency are taken up. The acts are included one that has legal effect and one that doesn't have legal effect. In study of Administrative Law, regardless a act of Administrative Agency has legal effect or not, functions that statutes or courts have to do in legal regulation of Administration is important.

LAW300AB

行政作用法Ⅱ

西田 幸介

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目では、行政作用法Ⅰに引き続きそれを前提として、行政の実効性確保と行政行為の法理を取り上げる。

行政の実効性確保とは、私人が行政上の義務を任意に履行しなかったり、行政側からみて不適切と考えられる行動をとっているときに、義務の履行を強制したり、各種手段を用いて行政の意図する行動をとらせたりすることをいう。これには、刑事罰が含まれるほか、身体・財産への実行行使に当たるものもあるため、その適正化がとりわけ強く要請される。

行政行為とは、行政の各種の行為のうち、行政機関が一方向的に私人の権利義務を具体的に決定する行為のことをいう。行政行為の意義・分類・法的規制の概略は、行政作用法Ⅰにおいて解説される。この授業では、行政行為について、その意義等を確認するところからはじめて、行政行為の法理を詳細に検討する。その具体的内容は、①行政行為の効力、②行政行為の瑕疵、③行政行為の職権取消しと撤回、④行政裁量である。伝統的に行政法学では、行政作用ないし行政行為の議論のほとんどは行政行為論に当たられてきた。なお、上記の事項中、行政裁量は、必ずしも行政行為に限定されることなく、それ以外の行政の行為についても語ることでできるものであるが、従来から学説で行政裁量として論じられてきたのは行政行為における裁量であった。

この授業では、上のような行政の実効性確保と行政行為の法理について、個別の行政法令と関連に注目しつつ、学ぶ。

なお、この授業は、「行政・公共政策と法コース」に属する。

【到達目標】

- ①行政の実効性確保の意義と内容を説明することができる
- ②行政の各種の行為ごとに、それに対応する行政の実効性確保の手法としていかなるものがあるか、それにどのような法的問題点があるかを説明することができる
- ③行政行為の効力について、成立要件や附款による効力制限に留意しながら、説明することができる
- ④行政行為の瑕疵について、無効と取消しの差異に注目して、説明することができる
- ⑤行政行為の職権取消しと撤回の意義や効果、制限法理などについて、それが私人に及ぼす影響にふれながら、説明することができる
- ⑥行政裁量の有無・所在とその司法審査について説明することができる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、オンデマンド授業とリアルタイムオンライン授業を併用して行う（ハイブリッド型授業）そのために、Hoppii と Google クラウドルームを利用する。Hoppii は授業開始当初に受講者または受講希望者への連絡のために用い、Google クラウドルームを主として利用する。受講者は、① Google クラウドルームを通して配信される動画を閲覧するか指定テキストの該当箇所を精読した（必須）うえで、② Google クラウドルームを通して理解度確認のための小テストを受験し（任意）リアクションペーパーを提出し（任意）、③適宜実施されるリアルタイムオンライン授業を受講することで、学習を進める。①と②はオンデマンド授業である。

小テストに対するフィードバックは、個別に得点を開示しかつ解説を示すことにより行う。リアクションペーパーに対するフィードバックは、必要に応じて担当者が個別にコメントし、また、必要に応じて授業内で受講者全員に向けてコメントをすることによって実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------|--------------------|
| 第 1 回 | 行政の実効性確保（1） | 行政上の強制執行（行政的執行） |
| 第 2 回 | 行政の実効性確保（2） | 行政上の制裁 |
| 第 3 回 | 行政の実効性確保（3） | 行政上の義務と民事執行（司法的執行） |
| 第 4 回 | 行政行為の効力（1） | 成立と効力の発生 |
| 第 5 回 | 行政行為の効力（2） | 附款 |
| 第 6 回 | 行政行為の効力（3） | 消滅 |
| 第 7 回 | 行政行為の瑕疵（1） | 瑕疵ある行政行為 |
| 第 8 回 | 行政行為の瑕疵（2） | 無効と取消し |
| 第 9 回 | 行政行為の瑕疵（3） | 無効と取消しの区別 |
| 第 10 回 | 違法な行政行為（1） | 違法の類型 |
| 第 11 回 | 違法な行政行為（2） | 瑕疵の治癒 違法行為の転換 |

| | | |
|--------|------------|------------|
| 第 12 回 | 違法な行政行為（3） | 違法性の承継 |
| 第 13 回 | 行政裁量（1） | 意義、所在、判定要素 |
| 第 14 回 | 行政裁量（2） | 裁量濫用審査 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

西田幸介『行政作用法講義』（生協書籍部で販売）

【参考書】

教科書・体系書

- ・稲葉馨ほか『行政法』（2018 年、第 4 版、有斐閣）
- ・今村成和（著）= 島山武道（補訂）『行政法入門』（2012 年、第 9 版、有斐閣）
- ・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（2020 年、第 7 版、有斐閣）
- ・小早川光郎『行政法上』（1999 年、弘文堂）、『行政法講義下Ⅰ』（2002 年、弘文堂）

- ・塩野宏『行政法Ⅰ』（2015 年、第 6 版、有斐閣）
- ・芝池義一『行政法総論講義』（2006 年、第 4 版補訂版、有斐閣）
- ・高橋滋『行政法』（2018 年、第 2 版、弘文堂）
- ・原田尚彦『行政法要論』（2012 年、全訂第 7 版補訂 2 版、学要書房）
- ・藤田宙靖『行政法総論』（2013 年、青林書院）

- その他
- ・宇賀克也ほか（編）『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（2017 年、第 7 版、有斐閣）
- ・稲葉馨ほか（編）『ケースブック行政法』（2014 年、第 5 版、弘文堂）
- ・芝池義一（編）『判例行政法入門』（2017 年、第 6 版、有斐閣）

- 【成績評価の方法と基準】
- 原則としてレポート（100%）による。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。ただ、今後とも授業改善に努めていきたい。

【学生が準備すべき機器他】

Google クラウドルームおよび学習支援システムを利用するので、インターネット環境だけでなく、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネットの利用が可能な情報機器の準備が必須である。スマートフォンのみでも受講が可能のように配慮するが、スマートフォンのみの場合、レポート作成に当たっては物理キーボードの利用を検討した方がよいだろう。

【その他の重要事項】

この授業は行政作用法Ⅰを履修した者を対象としている。行政作用法Ⅰを履修していない者の受講を排除しないが、同科目を未受講の場合、そこで取り上げられる内容をあらかじめ自習しておくことが望まれる。

【Outline and objectives】

In this course, ensuring effectiveness of the acts of Administrative Agency, and Administrative Act that is “Gyousei Kouji” in Japanese or “Verwaltungsakt” in German are taken up. In the former, the students learn the methods to ensure In this course, ensuring effectiveness of the acts of Administrative Agency, and the Administrative Act that is “Gyousei Kouji” in Japanese or “Verwaltungsakt” in German are taken up. In the former, the students learn the methods to ensure effectiveness of the acts of Administrative Agency in cases that Natural or Legal Person is in non compliance to the acts. The methods include lawful one or not. In the latter, categorizing the Administrative Acts, legal regulations of the Administrative Act, the Defective Administrative Act, and the Administrative Discretions in the Administrative Act are important themes. By the way, the concept of the Administrative Act dose not exist in Common Law. So unfortunately “Administrative Act” is not faithful translation of “Gyousei Kouji” or “Verwaltungsakt”. effectiveness of the acts of Administrative Agency in cases that Natural or Legal Person isn’t in submission to the acts. The methods include lawful one or not. In the latter, categorizing Administrative Acts, legal regulation of Administrative Act, Defective Administrative Act, and Administrative Discretions in Administrative Act are important themes. By the way, the concept of Administrative Act dose not exist in Common Law. So unfortunately “Administrative Act” is not faithful translation of “Gyousei Kouji” or “Verwaltungsakt”.

LAW300AB

行政救済法Ⅰ

高橋 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

I 行政法入門で習得した知識・能力を基盤として、行政救済法に関して学部レベルで期待される知識・能力の修得を目指す。この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「文化・社会と法」の各コースに配置されている。

II 行政救済法Ⅱと併せて4単位の講義であることから、条文解釈を含めた行政法令の理解、学説の対立点と背景、最高裁判例についての実事関係と判旨の正確な理解を修得することを目指す。

III 具体的には、行政訴訟を取り扱う。時間数の関係上、行政争訟制度のうち、行政不服審査、苦情処理については、行政救済法Ⅱにおいて取り扱う。

【到達目標】

I 知識面

行政救済法のうち、行政訴訟を取り扱う。関係法令、学説、判例に係る学部レベルでの知識の確実な修得を目指す。

II 能力面

① 行政救済法分野における学部生向けの解説書・解説文を自ら読解できる能力を養う。併せて、最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。

② 解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら学術論文を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

I 一般的な講義形式による。ただし、新型コロナウイルス感染症の蔓延が終息しない間においては、規模の大きい本講義は、当分の間、学習支援システムに、学習資料と動画の URL をアップすることを通じた動画の視聴と自習の形式、及び Zoom によるリアルタイム講義形式を併用する。併せて、Zoom の視聴時間把握機能とアンケート機能を用いて、講義参加実態とアンケートの回答状況を確認し、学習状況を把握する（状況により変動し得るため、毎週、学習支援システムを確認すること）。

II 受講者は教科書を購入し、学習支援システムからダウンロードした資料を利用し、動画を視聴して学習を進めること。

III 受講者は、併せて、Zoom を用いたリアルタイム講義に参加し、予習を踏まえて学習を深め、その後の復習を通じて理解を定着させること。学生に対するフィードバックは、試験につき、必要と認めた場合に、採点方針と講評を事後に公表する形で実施する（第1回中間試験については必ず実施）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|----------------------|---|
| 第1回 | 行政争訟法（概説）、行政訴訟・概説（1） | 行政争訟法（概説）、行政訴訟（沿革等）、行政統制と司法（前半） |
| 第2回 | 行政訴訟・概説（2） | 行政訴訟と司法（後半）、行政事件訴訟の意義と類型、行政事件と民事事件 |
| 第3回 | 抗告訴訟（1） | 取消訴訟の訴訟要件、処分性（1）- 基本的な考え方 |
| 第4回 | 抗告訴訟（2） | 処分性（2）、原告適格（1） |
| 第5回 | 抗告訴訟（3） | 原告適格（2） |
| 第6回 | 第1回中間試験 | 第1回中間試験（試験範囲・第1回～第5回） |
| 第7回 | 抗告訴訟（5） | 狭義の訴えの利益 |
| 第8回 | 抗告訴訟（6） | 他の訴訟要件、取消の審理（1）- 訴訟物、主張立証責任、文書提出義務、違法判断の基準時 |
| 第9回 | 抗告訴訟（7） | 取消訴訟の審理（2）- 主張制限、原処分主義、処分理由の追加・差換え、複雑な訴訟形態 |
| 第10回 | 抗告訴訟（8） | 複雑な訴訟形態・訴訟の終了 |
| 第11回 | 第2回中間試験 | 第2回中間試験（試験範囲・第7回～第10回） |
| 第12回 | 抗告訴訟（9） | 訴訟の終了、その他の抗告訴訟（前半） |
| 第13回 | 抗告訴訟（10） | その他の抗告訴訟（後半） |
| 第14回 | 機関訴訟、仮の救済 | 民衆訴訟と機関訴訟 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

行政救済法Ⅰ・Ⅱを合計して学部4単位の講義科目であるので、指定教科書を熟読し、わからない用語等があれば、参考文献を調べる。興味が出た事項・判例については、参考文献・ウェブサイトの判例データベースを自ら調べ、それでも解決できない場合は、教員に質問できるように準備をしておくこと。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

高橋滋『行政法（第2版）』（弘文堂、2018年）3,500円

（最新の内容の理解が重要であり、理解度テストも最新の知見を重視するため、第1版の使用は推奨しない（第1版の記述に依拠して解答した場合は及第点が獲得できない可能性がある））

【参考書】

以下のものを推奨する（図書館等において、参照し活用すること）。

宇賀=交告=山本『行政判例百選Ⅱ（第7版）』（有斐閣、2017）

塩野宏『行政法Ⅱ（第6版）』（有斐閣・2019）、

宇賀克也『行政法概説Ⅱ 行政救済法（第6版）』（有斐閣・2017）

芝池義一『行政法読本（第4版）』（有斐閣・2016）

【成績評価の方法と基準】

I 2回の中間試験（50%）、期末試験（50%）の合計100%とする。いずれも、文章題形式とする。

II 講義への出席が講義内容の理解度の向上に寄与するとの観点、及び、出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、Zoom 講義の出席（20分程度の退出時間は許容される。それを超える場合にはアンケートの回答への有無にかかわらずその回の出席点は付与しない）、投票機能を用いた正誤問題の回答を平常点として加点する（最大50点を加点）。

III 学生に対するフィードバックは、試験につき、必要と認めた場合に、採点方針と講評を事後に公表する形で実施する（第1回中間試験については必ず実施）。

【学生の意見等からの気づき】

① 学習に意欲的な受講者の反応からは、オンライン講義の形態であっても、対面講義に劣らない講義内容を提供できたものと考え

② 教員・学生相互にオンライン講義の習熟度が向上したと思われることから、平常点の確認の手法をより厳格なものに切り替えることとした。

③ Zoom についても学習支援システムについても、稀にはあるが通信障害が生ずることが確認された。この点を踏まえ、昨年度においても救済措置を実施したが、平常点の評価の厳格化に伴い、救済措置としてのレポートの評価も厳格化する。

【学生が準備すべき機器他】

PC（所有しない者には大学から貸与される）

無線ルーター（所有しない者には貸与または通信費が補助される）又はデータ回線

六法（WEB上に政府の法令データベースが公開されている）

【その他の重要事項】

行政法入門を受講していない者については、受講を推奨しない。判例の分析を重視し、かつ、様々な行政学説を見渡したバランスの良い解説を心がけることとする。

【Outline and objectives】

In the "Administrative Remedy Law I", we will deal with the field of the Administrative Remedy Law in conjunction with the "Administrative Remedy Law II".

The aim of this lecture is to acquire an understanding of administrative laws and regulations, including the methods of interpretation about articles of administrative statutes, the logical constructions and backgrounds of the administrative law theories, and an accurate understanding of the facts and judgment reasons of the Supreme Court's cases in the field of administrative law.

LAW300AB

行政救済法Ⅱ

高橋 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

I 行政救済法Ⅰに続き、行政法入門で習得した知識・能力を基盤として、行政救済法に関して学部レベルで期待される知識・能力の修得を目指す。この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「文化・社会と法」の各コースに配置されている。

II 行政救済法Ⅰと併せて 4 単位の講義であることから、条文解釈を含めた行政法令の理解、学説の対立点と背景、最高裁判例についての事実関係と判旨の正確な理解を修得することを目指す。

III 具体的には、行政不服審査制度、苦情処理・オンブズマン

損失補償、国家賠償法、国家補償の谷間

を取り扱う。

【到達目標】

I 知識面

行政救済法のうち、行政不服審査制度等の狭義の行政争訟制度、国家補償制度について、関係法令、学説、判例に係る学部レベルでの知識の確実な修得を目指す。

II 能力面

① 行政救済法分野における学部生向けの解説書・解説文を自ら読解できる能力を養う。併せて、最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。

② 解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら学術論文を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

I 一般的な講義形式による。ただし、新型コロナウイルス感染症の蔓延が終息しない間においては、規模の大きい本講義は、当分の間、学習支援システムに、学習資料と動画の URL をアップすることを通じた動画の視聴と自習の形式、及び Zoom によるリアルタイム講義形式を併用する。併せて、Zoom の視聴時間把握機能とアンケート機能を用いて、講義参加実態とアンケートの回答状況を確認し、学習状況を把握する（状況により変動し得るため、毎週、学習支援システムを確認すること）。

II 受講者は教科書を購入し、学習支援システムからダウンロードした資料を利用し、動画を視聴して学習を進めること。

III 受講者は、併せて、Zoom を用いたリアルタイム講義に参加し、予習を踏まえて学習を深め、その後の復習を通じて理解を定着させること。学生に対するフィードバックは、試験につき、必要と認めた場合に、採点方針と講評を事後に公表する形で実施する（第 1 回中間試験については必ず実施）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|------------------|--|
| 第 1 回 | 行政不服審査等（1） | ①行政不服審査制度の沿革、行政不服審査の種類、要件 ②行政不服審査の手続Ⅰ（審理員の手続） |
| 第 2 回 | 行政不服審査等（2） | ①行政不服審査の手続Ⅱ（行政不服審査会） ②行政審判・苦情処理・オンブズマン |
| 第 3 回 | 国家補償法・概説、損失補償（1） | 国家補償法の体系・利害調整の制度、損失補償の理念、憲法 29 条 3 項の法的効果 |
| 第 4 回 | 損失補償（2） | 損失補償の要否・損失補償の方法、損失補償と訴訟 |
| 第 5 回 | 第 1 回中間試験 | 第 1 回中間試験（試験範囲は、第 1 回～第 4 回） |
| 第 6 回 | 国家賠償（1） | 国家賠償の沿革、国家賠償法の体系、国家賠償法 1 条の本質論 |
| 第 7 回 | 国家賠償（2） | 国家賠償法 1 条の要件（1）- 公権力の行使と公務員、違法性と故意・過失（1） |
| 第 8 回 | 国家賠償（3） | 国家賠償法 1 条の要件（2）- 違法性と故意・過失（2） |

| | | |
|--------|-----------|---|
| 第 9 回 | 国家賠償（4） | 国家賠償法 1 条の要件（3）- 職務行為基準とその評価、その他の要件 |
| 第 10 回 | 第 2 回中間試験 | 第 2 回中間試験（試験範囲は、第 6 回～第 9 回） |
| 第 11 回 | 国家賠償（5） | 国家賠償法 2 条（1）- 营造物の概念、設置・管理の瑕疵（道路） |
| 第 12 回 | 国家賠償（6） | 国家賠償法 2 条（2）- 設置管理の瑕疵（河川）、タイムラグ、1 条と 2 条の関係 |
| 第 13 回 | 国家賠償（7） | 国家賠償法 3 条ないし 6 条 |
| 第 14 回 | 国家補償の谷間 | 国家補償の谷間 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

行政救済法Ⅰ・Ⅱを合計して学部 4 単位の講義科目であるので、指定教科書を熟読し、わからない用語等があれば、参考文献を調べる。興味が出た事項・判例については、参考文献・ウェブサイトの判例データベースを自ら調べ、それでも解決できない場合は、教員に質問できるよう準備をしておくこと。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

高橋滋『行政法（第 2 版）』（弘文堂、2018 年）3,500 円

（最新の内容の理解が重要であり、理解度テストも最新の知見を重視するため、第 1 版の使用は推奨しない（第 1 版の記述に依拠して解答した場合は及第点が獲得できない可能性がある））

【参考書】

以下のものを推奨する（図書館等において、参照し活用すること）。

宇賀 = 交告 = 山本『行政判例百選Ⅱ（第 7 版）』（有斐閣、2017）

塩野宏『行政法Ⅱ（第 6 版）』（有斐閣・2019）、

宇賀克也『行政法概説Ⅱ 行政救済法（第 6 版）』（有斐閣・2017）

芝池義一『行政法読本（第 4 版）』（有斐閣・2016）

【成績評価の方法と基準】

I 2 回の中間試験（50%）、期末試験（50%）の合計 100% とする。いずれも、文章題形式とする。

II 講義への出席が講義内容の理解度の向上に寄与するとの観点、及び、出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、Zoom 講義の出席（20 分程度の退出時間は許容される。それを超える場合にはアンケートの回答への有無にかかわらずその回の出席点は付与しない）、投票機能を用いた正誤問題の回答を平常点として加点する（最大 50 点を加点）。

III 学生に対するフィードバックは、試験について、必要と認めた場合に、採点方針と講評を事後に公表する形で実施する（第 1 回中間試験については必ず実施）。

【学生の意見等からの気づき】

- ① 学習に意欲的な受講者の反応からは、オンライン講義の形態であっても、対面講義に劣らない講義内容を提供できたものと考え
- ② 教員・学生相互にオンライン講義の習熟度が向上したと思われることから、平常点の確認の手法をより厳格なものに切り替えることとした。
- ③ Zoom についても学習支援システムについても、稀にはあるが通信障害が生ずることが確認された。この点を踏まえ、昨年度においても救済措置を実施したが、平常点の評価の厳格化に伴い、救済措置としてのレポートの評価も厳格化する。

【学生が準備すべき機器他】

PC（所有しない者には大学から貸与される）

無線ルーター（所有しない者には貸与または通信費が補助される）又はデータ回線

六法（WEB 上に政府の法令データベースが公開されている）

【その他の重要事項】

行政救済法Ⅰを受講していない者については、受講を推奨しない。2 単位の独立した科目であるので、教科書は独自に指定する。その上で、判例の分析を重視し、かつ、様々な行政学説を見渡したバランスの良い解説を心がけて、行政救済法Ⅰとの整合性・連続性を確保する。

【Outline and objectives】

In the "Administrative Remedy Law II", we will deal with the field of the Administrative Remedy Law in conjunction with the "Administrative Remedy Law I".

The aim of this lecture is to acquire an understanding of administrative laws and regulations, including the methods of interpretation about articles of administrative statutes, the logical constructions and backgrounds of the administrative law theories, and an accurate understanding of the facts and judgment reasons of the Supreme Court's cases in the field of administrative law.

LAW300AB

租税手続法

阿部 雪子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、租税の確定（申告、更正・決定等）や租税の納付・還付などの租税の確定手続きに関する必要な知識を身につけるとともに、納税の告知、滞納処分などの租税徴収手続きに関する基本的事項を習得することを目的とする。租税の確定手続や徴収手続は、行政法や民法などの法領域と密接に関連することから、これらの法も参照しながら租税の手続的側面について学ぶ。租税手続法の重要論点は、裁判例を通じて知識を確実なものとする。なお、この科目は、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業経営と法コース（商法中心）」、「国際社会と法コース」に配置されている。

【到達目標】

租税手続法は、租税の確定手続や徴収手続を対象とする法分野である。この講義では、租税の確定手続及び徴収手続に関する法律上の要件や効果について、基本的な知識を習得することを目標とする。この講義を通じて、租税手続法の解釈や適用問題について理解できる能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業用教材は、随時、学習支援システムにアップロードするので、各自、印刷して使用してください。講義内容や課題等の質問事項に対するフィードバックの方法として、授業時間内に解説の時間を設けたり、授業時間に限らず、学習支援システムの掲示板で解説することにした。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------------|-------------------------------|
| 第 1 回 | 授業のガイダンス | 授業の進め方、租税手続法とは |
| 第 2 回 | 租税法の基本原則 (1) | 租税法主義 |
| 第 3 回 | 租税法の基本原則 (2) | 租税公平主義 |
| 第 4 回 | 租税法の解釈と適用 | 租税法と私法、租税回避、仮装行為 |
| 第 5 回 | 租税手続法、租税確定手続 (1) | 租税確定手続と租税徴収手続との関係 |
| 第 6 回 | 租税手続法、租税確定手続 (2) | 申告納税制度、賦課課税制度、納税環境の整備 |
| 第 7 回 | 租税手続法、租税確定手続 (3) | 納税申告、青色申告制度 |
| 第 8 回 | 租税手続法、租税確定手続 (4) | 更正の請求と修正申告、更正・決定等の期間制限 |
| 第 9 回 | 租税手続法、租税確定手続 (5) | 推計課税の要件・方法、納税環境の整備 |
| 第 10 回 | 租税手続法、租税確定手続 (6) | 質問検査権（税務調査）、質問検査の法的根拠、質問検査の要件 |
| 第 11 回 | 租税徴収手続、納付と徴収 (1) | 租税の納付、徴収納付（源泉徴収等）、租税の徴収 |
| 第 12 回 | 租税徴収手続、納付と徴収 (2) | 租税確定手続、納税義務の成立と確定 |
| 第 13 回 | 租税徴収手続 (3) | 滞納処分、違法性の承継 |
| 第 14 回 | 租税徴収手続 (4) | 租税債権の優先劣後 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

復習を重視してください。税制改正などの新聞記事や報道にも注目してください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示します。

【参考書】

金子 宏『租税法』（弘文堂、2018）
 水野忠恒『大系租税法第 2 版』（中央経済社、2018）
 増井良啓『租税法入門 2 版』（有斐閣、2018）
 水野忠恒編『テキストブック租税法第 2 版』（中央経済社、2018）
 中里実・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘編『租税判例百選（第 6 版）』（有斐閣、2016）
 阿部雪子『資産の交換・買換えの課税理論』（中央経済社、2017）

【成績評価の方法と基準】

中間試験 40%、期末試験 50 %、平常点 10%とする。

【学生の意見等からの気づき】

抽象的な説明にならないように、授業では裁判例を多く取り上げるなどの工夫をしている。

【学生が準備すべき機器他】

特になし

【その他の重要事項】

関連科目として行政法、憲法、民法、会社法等を履修することが望ましい。

【Outline and objectives】

The student can learn the basic matter of collection procedure, such as tax procedures to fixes, such as decision(filing of return, correction, determination) of a tax, payment, return of a tax, and a notice of tax payment, a disposition for failure to pay, by this lecture. Since a tax procedures to fix and collection-of-taxes procedure are closely connected with law, such as Civil Code and the administrative law, the student can learn the fundamental knowledge of the procedural side of a tax, referring to these law. The student can learn exact knowledge by analysis of a judicial precedent about the important point of argument of tax adjective law.

LAW300AB

租税実体法

阿部 雪子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

租税実体法は、所得税法、法人税法、相続税法、消費税法、地方税法などを総称する法分野である。これらの税目のうち、所得課税の分野である所得税法、法人税法を中心に学習し、租税法の基礎理論を習得することを目的とする。各税法の解釈や適用の問題は、裁判例を通じて確実な知識を身につける。なお、この科目は、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業経営と法コース（商法中心）」、「国際社会と法コース」に配置されている。

【到達目標】

所得税法及び法人税法を体系的に学習することを通じて、社会に必要な税法の知識を身につける。所得税法では、確定申告書が理解できるようになる。また、法人税法においては、法人所得の計算と企業会計の関係について必要な知識を習得する。税制改革の議論や税制に関わる記事にも関心をもち得るような能力を涵養する。司法試験、公務員採用試験などの各種資格試験の勉強にも資するものとする。

なお、後期は、租税法分野のうち租税手続法を取扱い、租税の確定や徴収に関する手続的側面の理論、知識を得ることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業用教材は、随時、学習支援システムにアップロードするので、各自、印刷して使用してください。講義内容や課題等の質問事項に対するフィードバックの方法として、授業時間内に解説の時間を設けたり、授業時間に限らず、学習支援システムの掲示板で解説することにした。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------------------------|--|
| 第 1 回 | ガイダンス、租税法とは、租税の現状、租税の必要性 | 授業の進め方、租税体系 |
| 第 2 回 | 租税法の基本原則、申告納税制度 | 租税法主義、租税公平主義、シャウプ税制の成立 |
| 第 3 回 | 所得税法、所得の定義、非課税所得 | 消費型・支出型所得概念、発生型・取得型所得概念、法令外の非課税所得、法令による非課税所得 |
| 第 4 回 | 所得の分類と所得税の基本的仕組み、各種の所得 | 利子所得、配当所得、不動産所得 |
| 第 5 回 | 所得の分類と所得税の基本的仕組み、各種の所得 | 事業所得、給与所得、退職所得 |
| 第 6 回 | 所得の分類と所得税の基本的仕組み、各種の所得 | 譲渡所得、山林所得、一時所得、雑所得 |
| 第 7 回 | 所得の年度帰属、必要経費 | 年度帰属の原則、権利確定主義、必要経費の意義、家族的企業と必要経費 |
| 第 8 回 | 損益通算、所得控除と税額控除、確定申告 | 損益通算制度の仕組み、所得控除と税額控除の意義、確定申告書、課税標準と税額 |
| 第 9 回 | 法人税法と法人税の納税義務者 | 法人の形態と納税義務者 |
| 第 10 回 | 法人所得・法人税額の計算 | 法人所得の計算と企業会計の関係 |
| 第 11 回 | 法人所得・法人税額の計算 | 益金、益金の別段の定め |
| 第 12 回 | 法人所得・法人税額の計算 | 損金、損金の別段の定め① |
| 第 13 回 | 法人所得・法人税額の計算 | 損金、損金の別段の定め② |
| 第 14 回 | 特殊関係法人の課税問題・総括 | 同族会社の課税・同族会社の行為・計算の否認規定 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

復習を重視してください。税制改正などの新聞記事や報道にも注目してください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

増井良啓『入門租税法 2 版』有斐閣

【参考書】

金子宏『租税法』（弘文堂、2018）

水野忠恒『大系租税法第 2 版』（中央経済社、2018）

中里実・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘編『租税判例百選（第 6 版）』（有斐閣、2016）

阿部雪子『資産の交換・買換えの課税理論』（中央経済社、2017）

【成績評価の方法と基準】

中間試験 40%、期末試験 50 %、平常点 10%とする。

【学生の意見等からの気づき】

抽象的な説明にならないように裁判例を多く取り上げるなどの工夫をしている。

【学生が準備すべき機器他】

特になし

【その他の重要事項】

関連科目として、行政法、憲法、民法、会社法等を履修することが望ましい。

【Outline and objectives】

A Tax substantive law is a law field that collectively refers to the Income Tax Law, Corporate Tax Law, Inheritance Tax Law, Consumption Tax Law, and Local Tax Law. The students can learn the basic theory of tax law, focusing on the fields of income taxation and corporate income taxation. The problem of the interpretation and application of each tax law will be acquired through court cases. The student can learn exact knowledge according to a judicial precedent about application of Income Tax Law, Corporate Tax Law, or an interpretative important point of argument.

LAW300AB

地方自治法

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

市町村、都道府県などの地方公共団体は、国とはほぼ同じ分野において行政活動を行っており、住民の活動を規制し住民に対して給付するほか、租税の賦課徴収もしている。立法活動については、条例などを制定して、住民の権利義務を抽象的に規律する場合がある。地方公共団体の活動は住民の生活に深く関わるものである。その活動に関して住民は、直接請求権を行使し、また、住民訴訟を提起するなど、権利主体として法的な主張をすることができる。住民の権利のありようなどの、地方公共団体と住民に関わりのある法的問題は重要なものである。

憲法が規定している地方自治を詳細化する、各種の法令・地方自治法（＝地方自治法制）が存在するが、授業では、地方自治の一般的・基本的枠組みを定めている地方自治法を主に参照しながら、地方公共団体と住民をめぐる主要な法的問題について学ぶ。その目的は、行政・公共政策と法コースにあげられているような、法的問題を理解し、その問題の解決に向けて積極的に取り組むことができる能力を身につけることにある。

【到達目標】

①住民自治・団体自治、②地方自治の担当団体、③住民の権利、④議会と長の関係、⑤条例制定権の限界・地方自治法相互の関係、⑥国と普通地方公共団体及び普通地方公共団体相互間の行政事務配分、⑦国の行政的関与について、それぞれ説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式による。受講者から寄せられた意見・感想等にフィードバックするために授業冒頭で、受講者から提出された意見・感想等を紹介しコメントする。ただし、通学できない場合には、以下の形式による。

レジュメと資料のほか、実際の対面式授業において解説すべき事項を記載した講義ノート（いずれも PDF 形式のもの）を、学習支援システムを用いて配布する。受講者にはレジュメの内容を理解しながら到達目標に達するために、必要に応じて講義ノートを併読し、あるいは、後掲の参考書を精読することが期待される。また、各回、コメント等を学習支援システムを通じて提出することも求められる。質問には授業掲示板で回答する。このようなレジュメ・資料等を用いた学習に並行して、月 1 回程度、復習の機会を設ける予定である。復習は、正規の授業時間中に、Webex を用いることにより、行う（実施日・参加のための URL 等、詳細は各受講者に対して学習支援システムを通じて連絡する。復習は、学習の便宜を図るためのものであって、これに参加できない場合であっても不利益は生じない）。

授業方法など、受講者に対する連絡は、学習支援システムによって行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|----------------|--------------------------------|
| 第 1 回 | オリエンテーション | 主要な法的問題 |
| 第 2 回 | 地方自治の基礎 | 地方制度から地方自治の保障へ 住民自治と団体自治 |
| 第 3 回 | 地方自治の担当団体 (1) | 普通地方公共団体の意義と組織・権能 |
| 第 4 回 | 地方自治の担当団体 (2) | 大都市制度 普通地方公共団体の再編論 |
| 第 5 回 | 地方自治の担当団体 (3) | 特別地方公共団体の意義と種類 |
| 第 6 回 | 住民の権利 (1) | 住民の意義 参政権 |
| 第 7 回 | 住民の権利 (2) | 直接請求権 |
| 第 8 回 | 住民の権利 (3) | 公の施設の利用権 |
| 第 9 回 | 住民の権利 (4) | 住民監査請求 住民訴訟 |
| 第 10 回 | 住民の権利 (5) | 住民投票 |
| 第 11 回 | 普通地方公共団体の組織 | 議会と長の関係 |
| 第 12 回 | 普通地方公共団体の自治立法権 | 条例制定権の限界・地方自治法相互の関係 |
| 第 13 回 | 普通地方公共団体の自治行政権 | 国と普通地方公共団体及び普通地方公共団体相互間の行政事務配分 |
| 第 14 回 | 国と地方公共団体の関係 | 国の行政的関与の概要 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書のいずれかを参照しながら、予習・復習をする。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

配布レジュメ

【参考書】

塩野宏『行政法 III 〔第 4 版〕』（有斐閣、2012 年）

人見剛・須藤陽子編著『ホーンブック地方自治法〔第 3 版〕』（北樹出版、2015 年）

白藤博行ほか著『アクチュアル地方自治法』（法律文化社、2010 年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100 %）が、通学できない場合にはレポートによる（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムを用いる。ただし、通学できない場合にはさらに、(1) Webex が利用できるだけの通信環境、(2) 各回の配布物を参照するための PDF 閲覧ソフトウェア（Adobe Acrobat Reader〔無料〕など）、(3) レポート課題の閲覧・提出のために用いる、.doc, .docx の形式で保存できるソフトウェア（Microsoft Word など）、(4) 上記 (1) から (3) までのものを利用するために必要となる PC、あるいは、スマートフォン等が必要である。

【その他の重要事項】

この科目は行政法科目に該当する。あらかじめ行政法入門を履修したか、現に履修中であることが、科目での学びが効果的なものとなるため、望ましい。

【Outline and objectives】

This course is designed to lean major problems concerning local authorities and the public, while consulting Local Autonomy Act 1947 (c.67) which lays down fundamental and general framework of local autonomy system.

After completing this course, you should be able to:

- Explain a principle of local autonomy;
- Explain a definition, sorts, and organisation of local authorities;
- Explain individual's rights which the Act 1947 provides;
- Explain relationship between council (which is comparable though not identical idea of county council, district council, parish council, and so on) and head of a local authority;
- Explain limits on legislative powers of local authorities;
- Explain differences between public services necessarily delivered by the state and local authorities; and
- Explain manner of state intervention in (local authorities' carrying out) the executive functions.

LAW300AB

環境法

高橋 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

環境法に関する 2 単位の科目として、環境法の全体像の紹介を試みる。環境保全の制度の進展は目覚ましく、環境法令についても頻りに制定・改廃が行われているが、最新の法令の状況、学説の議論を踏まえつつも、環境法の基本的な考え方の修得に講義の重点を置くことにしたい。

本科目は「行政・公共政策と法コース」、「国際社会と法コース」に属する。民法・憲法等の基本関連科目のほか、「行政法入門Ⅰ・Ⅱ」、「行政法作用法Ⅰ・Ⅱ」、「行政救済法Ⅰ・Ⅱ」の知識・理解をもつ受講者には、より精確な講義の理解が可能となる。

【到達目標】

Ⅰ 知識面

① 受講者が、環境法分野における法令、理論、判例を学ぶことを通じ、憲法、民法、行政法等の関連知識を確実なものとするができる、あるいは、これらの分野を本格的に学習する足がかりとすることができる講義を目指す。
② さらに進んで、受講者が、地球温暖化問題、東アジアの環境汚染、環境問題への参加、司法アクセスの改善等、法政策的な課題についても、最新の知識が取得できる講義を目指す。

Ⅱ 能力面

① 受講者が、法律文献を正確に読解できる力を身に付けることを目指す。併せて、受講者が、最高裁判所をはじめとする裁判例の論理を正確に把握できる能力を身に付けることを目指す。
② 受講者が、関連する自然科学上の知識について高校レベルの正確な知識を踏まえ、環境問題の正しい把握の上に法的な分析を行うことのできる能力を身に付けることを目指す。
③ 受講者が、興味・関心に応じ、自然科学の基礎的な文献にも取り組む積極的な姿勢を身に付けることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

原則、対面での講義を行い、同時に、Zoom を用いてリアルタイムで配信する。ただし、教室の規模に比して受講者が過多となった場合、新型コロナウイルスの蔓延が深刻になった場合には、全面的にリアルタイム配信に切り替える。レポートあるいは試験について、提出物又は解答のレベルに照らして必要と認められた場合には、出題意図、採点方針及び所感を公表する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------------|---|
| 第 1 回 | オリエンテーション | 授業概要 成績評価の方法 |
| 第 2 回 | 環境法の生成（1） | 公害法の生成、公害対策基本法、公害・環境訴訟の展開 |
| 第 3 回 | 環境法の生成（2） | 地球環境問題の発生、環境基本法、福島原発事故・環境法への組込み |
| 第 4 回 | 環境法の基礎（1） | 環境法の理念、環境法における主体、環境保全の手法①（規制的手法、土地利用規制手法、事業手法、買上げ・管理契約手法、計画的な管理手法） |
| 第 5 回 | 環境法の基礎（2） | 環境保全の手法②（非権力的手法）・③（経済的インセンティブ・ディスインセンティブ）・④（情報を媒介としたインセンティブ・ディスインセンティブ） |
| 第 6 回 | 環境法の基礎（3） | 環境保全の費用負担 |
| 第 7 回 | 環境法の基礎（4） | 国際的な環境保全、東アジアの環境問題 |
| 第 8 回 | 環境汚染の規制・環境保全（1） | 環境の保全と計画的な手法 |
| 第 9 回 | 環境汚染の規制・環境保全（2） | 公害規制（大気汚染・土壌汚染を例として） |
| 第 10 回 | 環境汚染の規制・環境保全（3） | 原子力安全規制（1）- 歴史・概要 |
| 第 11 回 | 環境汚染の規制・環境保全（4） | 原子力安全規制（2）- 福島原発事故以降の改革、化学物質規制 |
| 第 12 回 | 環境汚染の規制・環境保全（5） | 廃棄物処理・循環型社会形成 |

| | | |
|--------|-----------------------|--|
| 第 13 回 | 地球環境問題とその対策 | 地球環境問題とその対策 |
| 第 14 回 | 公害・環境紛争と司法・行政上の解決（概論） | 共同不法行為・環境行政訴訟（公権力の行使、処分等、原告適格、仮の救済、住民訴訟） |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

○ 学際的な科目であり、応用科目であるので、授業中でわからない用語等が出てきた場合には、自主的に環境省ホームページ等を検索して調べることが望ましい。

○ また、環境問題の実態は科学技術上の基礎知識がないと理解できないことも多いので、興味関心のあるテーマについては環境省のホームページ等の解説を調べることを望まれる。

○ 本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

教科書は用いない。講義の際に、レジュメ、参考資料を配布する。なお、本講義の体系は、参考書のうち、阿部泰隆・淡路剛久編『環境法（第 4 版）』（有斐閣、2011 年）に準拠している。

【参考書】

（図書館等において、参照し活用すること）

阿部泰隆・淡路剛久編『環境法（第 4 版）』（有斐閣、2011 年） 3,456 円

大塚直『環境法（第 4 版）』（有斐閣、2020 年） 5,280 円

北村喜宣『環境法（第 5 版）』（弘文堂、2020 年） 3,630 円

【成績評価の方法と基準】

Ⅰ レポート（100 パーセント）。ただし、レポートの提出は 10 回以上出席（10 分以上の遅刻・早退は欠席とみなす）し、かつ、出席回についてリアクションペーパーを提出した者にもみ認める。リアルタイム配信を視聴する者については、Zoom の視聴時間確認機能を用いて遅刻・早退を測定する（通信障害については、障害の状況を示す PC 画面のなかに発生時刻と終了時刻を証する PC の時刻表示を映し込む形で提出し、かつ、代替レポートを提出した場合について、出席扱いとする）。

Ⅱ レポートの提出を認められなかった者については、期末試験（予告した 14 問のうちから 2 題を出題する）の受験を認める（100 パーセント）。

PC（所有しない者には大学から貸与される）

無線ルーター（所有しない者には貸与または通信費が補助される）又はデータ回線

六法（WEB 上に政府の法令データベースが公開されている）

【学生の意見等からの気づき】

特にありません。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システム等を使用する。参照すべき行政法規がミニ六法には掲載されていないこともあるので、対面での参加の場合には、法令データベースを参照できる情報機器（無線 LAN の接続が可能な PC、スマートフォン等）を持参することが望ましい。オンラインリアルタイム配信を利用する場合には、① PC（所有しない者には大学から貸与される）、② 無線ルーター（所有しない者には貸与または通信費が補助される）又はデータ回線、③ 六法（WEB 上に政府の法令データベースが公開されている）

【その他の重要事項】

特にありません。

【Outline and objectives】

The purpose of this lecture is to learn the basics of environmental law while focusing on domestic environmental law.

LAW300AB

行政組織法

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国や都道府県・市町村などの行政主体が実際に行政活動をするには、大臣、副大臣、局長・部長・課長（室長）、徴収職員、知事・市町村長、副知事・副市町村長、消防吏員などの行政機関がなければならない。多数の行政機関の体系的な機構を行政組織という。その設置・名称・構成・所掌事務などを規律する法が、狭義の行政組織法である（以下、狭義の行政組織法を「行政組織法」という）。

行政機関は、行政主体のために行政事務を担当する自然人をその地位で捉えたものであり、その意味で観念的存在であって、そのため現実の行政活動の遂行には、行政主体のために働く自然人も必要である。その自然人のうち、行政主体と勤務関係にある者を公務員という。公務員を規律する法が、公務員法である。

また、行政活動の遂行には、庁舎・その土地、事務用品などの物品もなければならず、また、行政目的の達成には、道路・河川・保健所などの物的施設の提供・管理も不可欠である。これらの物品・物的施設のような、行政主体により直接に公の目的に供される有体物を公物という。公物に関する法が、公物法である。

行政組織法では、行政主体や行政機関の意義・種別、行政機関相互の関係なども検討されるが、これらは行政法入門でとりあげられているため、授業では、これらとの重複を避ける。学習するのは、現行法上の行政組織の編成であり、また、公務員法と公物法の概要である。それらの学びを通して、国や地方公共団体の抱える法的問題を把握したり、その法的問題に対処したりする能力を養ってほしい（行政・公共政策と法コース）。

【到達目標】

内閣・内閣府・外局などの、現行法上の行政組織の編成について説明することができる。

公務員の意義、種類、勤務関係、権利と義務について説明することができる。
公物の意義、種類、管理権、使用権について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

レジュメと資料のほか、実際の対面式授業において解説すべき事項を記載した講義ノート（いずれも PDF 形式のもの）を、学習支援システムを用いて配布する。受講者にはレジュメの内容を理解しながら到達目標に達するために、必要に応じて講義ノートを併読し、あるいは、後掲の参考書を精読することが期待される。また、各回、コメント等を学習支援システムを通じて提出することも求められる。コメント等のうち、学習の便宜上受講者において共有すべきものがあると認められる場合には、そのコメント等の内容あるいは要旨とそれに対する担当教員の意見等とを講義ノートに記す（そのほか、必要に応じて学習支援システムを用いて個別に返信することもある）。質問は授業掲示板で受け付ける。

上記のレジュメ・資料等を用いた学習と並行して、月 1 回程度、復習の機会を設ける予定である。復習は、正規の授業時間中に、Webex を用いることによって、行う（実施日・参加のための URL 等、詳細は各受講者に対して学習支援システムを通じて連絡する。復習は、学習の便宜を図るためのものであって、これに参加できない場合であっても不利益は生じない）。

上記とは別に、オリエンテーションは、Webex を用いて行う（その内容を記した講義ノートも配布する）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------|-------------------------------|
| 第 1 回 | オリエンテーション | 行政組織法・公務員法・公物法のイメージと本授業での学び |
| 第 2 回 | 行政組織法 (1) | 内閣 |
| 第 3 回 | 行政組織法 (2) | 内閣府 |
| 第 4 回 | 行政組織法 (3) | 省 |
| 第 5 回 | 行政組織法 (4) | 外局等 |
| 第 6 回 | 行政組織法 (5) | 地方公共団体の行政組織の編成 |
| 第 7 回 | 公務員法 (1) | 公務員の意義と種類 人事行政機関 |
| 第 8 回 | 公務員法 (2) | 勤務関係 |
| 第 9 回 | 公務員法 (3) | 公務員の権利 |
| 第 10 回 | 公務員法 (4) | 公務員の義務（職務専念義務、法令及び上司の命令に従う義務） |
| 第 11 回 | 公務員法 (5) | 公務員の義務（争議行為等の禁止、政治的行為の制限など） |

| | | |
|--------|---------|-------------|
| 第 12 回 | 公物法 (1) | 公物の意義と種類 |
| 第 13 回 | 公物法 (2) | 公物管理権の主体と内容 |
| 第 14 回 | 公物法 (3) | 公共用物の使用関係 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

後掲の参考書のいずれかを用いて予習・復習をする。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

各回配布レジュメ

【参考書】

宇賀克也『行政法概説 III 〔第 5 版〕』（有斐閣、2019 年）
塩野宏『行政法 III 〔第 4 版〕』（有斐閣、2012 年）
藤田宙靖『行政組織法』（有斐閣、2005 年）
室井力編『新現代行政法入門 (2)』（法律文化社、2004 年）

【成績評価の方法と基準】

レポートによる（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

特記事項なし。

【学生が準備すべき機器他】

(1) 学習支援システムや Webex が利用できるだけの通信環境、(2) 各回の配布物を参照するための PDF 閲覧ソフトウェア（Adobe Acrobat Reader [無料] など）、(3) レポート課題の閲覧・提出のために用いる、.doc、.docx の形式で保存できるソフトウェア（Microsoft Word など）、(4) 上記 (1) から (3) までのものを利用するために必要となる PC、あるいは、スマートフォン等。

【その他の重要事項】

この科目は行政法科目に該当する。あらかじめ行政法入門を履修したか、現に履修中であることが、科目での学びが効果的なものとなるため、望ましい。

【Outline and objectives】

This course is designed to understand a contemporary composition of the executive branch, to provide an overview of law on civil service, and to sketch out law on tangible things used directly by public entities or made available to the public (about tangible things, see art. 85 of the Civil Code).

After completing this course, you should be able to:

- Explain a contemporary composition of the executive branch, such as Cabinet, Cabinet Office, Ministry;
- Explain a notion, sorts, and recruitment (including working conditions) of civil servants, and also spell out their rights and obligations; and
- Explain a notion and sorts of the tangible things used directly by public entities or made available to the public, and also expound public entities' power to administer them and individual's rights to use them.

LAW300AB

都市法

西田 幸介

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

都市空間の利用を制御し都市空間の整備や保全を規律するのが都市法である。都市空間の利用は、私人だけでなく国や地方公共団体によっても行われる。都市空間の整備・保全は主として国や地方公共団体が行うが、私人がこれに関与することもある。この授業は、このような都市法について、できるだけ身近な問題を取り上げながら、検討することを目的とする。

具体的には、都市計画、開発規制、建築規制、土地収用、都市計画事業（土地区画整理、市街地再開発等）、都市問題に関連して生じる紛争の解決を取り上げる。いずれのテーマも、一見とすると、人の生活に直接関係がないようにみえる。しかし、各自が居住する地域を思い巡らせば容易に分かるように、個人の住宅、マンション、商店、オフィスビル、ショッピングセンターなどの建設は、日々、行われており、また、道路や公園の整備は個人の生活に深く関係する。この授業は、具体的には、これらの法律問題について検討するものである。

この授業の受講者は、都市法を学ぶことを通して、都市空間の利用を制御する法、都市空間の整備や保全を規律する法を修得し、また、それらの問題を把握し、さらに、都市法を利用してよりよい生活環境を享受するためにいかなる行動をとるべきかを判断できるようになることが期待される。

なお、この科目は「行政・公共政策と法コース」に属する。

【到達目標】

- ①都市法と都市問題の関係について説明することができる。
- ②新たな建築を行う場合に当該建築物がどのような建築規制を受けることとなるかを調べ確認して説明することができる。
- ③都市計画の内容や決定・変更の手続について説明することができる。
- ④都市計画制限について説明することができる。
- ⑤土地収用について、事業認定や収用裁決の適否を含め、説明することができる。
- ⑥区画整理・再開発について、その仕組みやメリット・デメリット、それらに伴う紛争解決のあり方について、説明することができる。
- ⑦都市計画事業について、その概略を説明することができる。
- ⑧建築紛争や開発調整について、具体例を含めて、説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、オンデマンド授業とリアルタイムオンライン授業を併用して行う（ハイブリッド型授業）そのために、Hoppii と Google クラスルームを利用する。Hoppii は授業開始当初に受講者または受講希望者への連絡のために用い、Google クラスルームを主として利用する。受講者は、① Google クラスルームを通して配信される動画を閲覧するか指定テキストの該当箇所を精読した（必須）うえで、② Google クラスルームを通して理解度確認のための小テストを受験し（任意）リアクションペーパーを提出し（任意）、③適宜実施されるリアルタイムオンライン授業を受講することで、学習を進める。①と②はオンデマンド授業である。

小テストに対するフィードバックは、個別に得点を開示しかつ解説を示すことにより行う。リアクションペーパーに対するフィードバックは、必要に応じて担当者が個別にコメントし、また、必要に応じて授業内で受講者全員に向けてコメントをすることによって実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|--------------|---------------------|
| 第 1 回 | 国土利用と都市法制（1） | 都市問題と都市法 都市法とは何か |
| 第 2 回 | 国土利用と都市法制（2） | 国土利用計画法 都市計画法 |
| 第 3 回 | 国土利用と都市法制（3） | マスタープラン 都市計画提案制度 |
| 第 4 回 | 都市空間の制御（1） | 開発と建築 開発規制 |
| 第 5 回 | 都市空間の制御（2） | 建築基準法 建築物概念 |
| 第 6 回 | 都市空間の制御（3） | 用途地域制 |
| 第 7 回 | 都市空間の制御（4） | 建築物の高さ制限 日影規制 |
| 第 8 回 | 都市空間の制御（5） | 道路に関する規制 |

| | | |
|--------|------------|----------------------|
| 第 9 回 | 都市空間の制御（6） | 建築確認 |
| 第 10 回 | 都市空間の制御（7） | 地区計画 建築協定 |
| 第 11 回 | 都市空間の形成（1） | 土地収用の対象とプロセス |
| 第 12 回 | 都市空間の形成（2） | 土地収用と損失補償 |
| 第 13 回 | 都市空間の形成（3） | 都市計画事業 |
| 第 14 回 | 都市空間の形成（4） | 土地区画整理事業 市街地再開発事業 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

西田幸介『都市法講義』（法政大学生協書籍部のみで販売）

【参考書】

- ・生田長人『都市法入門講義』（2010 年，信山社）
- ・稲本洋之助・小柳春一郎・周藤利一『日本の土地法【第 3 版】』（2016 年，成文堂）
- ・確井光明『都市行政法精義Ⅰ』（2013 年，信山社），『都市行政法精義Ⅱ』（2014 年，信山社）
- ・逐条解説建築基準法編集委員会（編）『逐条解説建築基準法』（2012 年，ぎょうせい）
- ・原田大樹『例解行政法』（2013 年，東京大学出版会）
- ・安本典夫『都市法概説【第 3 版】』（2017 年，法律文化社）

【成績評価の方法と基準】

原則としてレポート（100%）による。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。ただし、今後とも授業改善に努めていきたい。

【学生が準備すべき機器他】

Google クラスルームおよび学習支援システムを利用するので、インターネット環境だけでなく、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネットの利用が可能な情報機器の準備が必須である。スマートフォンのみでも受講が可能なように配慮するが、スマートフォンのみの場合、レポート作成に当たっては物理キーボードの利用を検討した方がよいだろう。

【Outline and objectives】

Urban Law controls the use of urban space and regulates the maintenance and conservation of urban space. This course covers urban planning, development regulations, building regulations, land acquisition, and urban planning projects (land readjustment, urban redevelopment, etc.). Students who take this course are expected to master legal method to resolve urban problems by Urban Law. They are also expected that to find what actions should be taken to enjoy a better living environment by Urban Law.

LAW100AB

民事法総論

新堂 明子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

民法総則のうち、無効、取消し、代理、法人、消滅時効を扱う。これに関する法律（民法等）、判例を学び、適宜、学説について検討する。

民法総則はすべてのコースの基本となる。とくに、裁判と法コースを選択する場合、履修を強くすすめる。

【到達目標】

民法総則のうち、無効、取消し、代理、法人、消滅時効を説明することができる。これに関する法律（民法等）、判例を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で進める。

対面授業、リアルタイムオンライン授業、または両者併用のどの実施形態になるかは未定です。学習支援システムの「お知らせ」に注意してください。教材中の設例に対し、授業中に適宜解説および解答をする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|---------------|
| 第1回 | 法学入門 | 法学入門 |
| 第2回 | 民法入門 | 民法入門 |
| 第3回 | 無効と取消し（1） | 無効と取消し（1） |
| 第4回 | 無効と取消し（2） | 無効と取消し（2） |
| 第5回 | 代理（1） | 有権代理の要件と効果（1） |
| 第6回 | 代理（2） | 有権代理の要件と効果（2） |
| 第7回 | 代理（3） | 無権代理（1） |
| 第8回 | 代理（4） | 無権代理（2） |
| 第9回 | 代理（5） | 表見代理（1） |
| 第10回 | 代理（6） | 表見代理（2） |
| 第11回 | 法人（1） | 法人（1） |
| 第12回 | 法人（2） | 法人（2） |
| 第13回 | 消滅時効（1） | 消滅時効（1） |
| 第14回 | 消滅時効（2） | 消滅時効（2） |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習は軽く、復習は重く。

民法の条文を声に出して読み上げる。授業でよく分からなかった箇所を教科書で確認する。学期中、試験前に教科書の該当箇所を初めから終わりまで通読する。

本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

自分に合った（自分で選んだ）教科書（参考書の中から選んでください。）

『民法判例百選Ⅰ総則・物権〔第8版〕』

六法

（必ず最新版をそろえましょう。）

【参考書】

佐久間毅『民法の基礎Ⅰ総則〔第5版〕』（2020年）

四宮和夫＝能見善久『民法総則〔第9版〕』（2018年）

山野目章夫『民法概論Ⅰ民法総則』（2017年）

（必ず最新版をそろえましょう。）

【成績評価の方法と基準】

定期試験。（100%）

法学部の方針により、対面（教室）で定期試験を実施することができない場合には、学習支援システムにおいて、定期試験代替措置を講じます。学習支援システムの「お知らせ」に注意してください。

【学生の意見等からの気づき】

私語厳禁です。周囲の学生に迷惑をかけないよう気をつけましょう。注意しても止まない場合、退出をお願いすることがあります。

録音、録画厳禁です。録音、録画が必要な学生は別途相談を受け付けます。もちろん、板書の写メも厳禁です。

【Outline and objectives】

studying voidance, agency, corporation and the statute of limitations in the Japanese Civil Code

LAW100AB

契約法Ⅰ

新堂 明子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

民法総則のうち、契約の成立要件、有効要件、効果を扱う。これに関する法律（民法）、判例を学び、適宜、学説について検討する。

民法総則はすべてのコースの基本となる。とくに、裁判と法コースを選択する場合、履修を強くすすめる。

【到達目標】

民法総則のうち、契約の成立要件、有効要件、効果を説明することができる。これに関する法律（民法）、判例を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で進める。

対面授業、リアルタイムオンライン授業、または両者併用のどの実施形態になるかは未定です。学習支援システムの「お知らせ」に注意してください。教材中の設例に対し、授業中に適宜解説および解答をする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------------|--|
| 第1回 | 法学入門 | 法律要件、法律効果、法的三段論法 |
| 第2回 | 民法入門（1） | 所有 → 物権、契約 → 債権の抽象化。法律行為、意思表示の意味。「総則」の意味 |
| 第3回 | 民法入門（2） | 契約の成立 |
| 第4回 | 民法入門（3） | 契約の終了 |
| 第5回 | 権利能力、意思能力、行為能力（1） | 権利能力、意思能力、未成年者 |
| 第6回 | 行為能力（2） | 成年被後見人と成年後見人 |
| 第7回 | 行為能力（3） | 被保佐人と保佐人、被補助人と補助人 |
| 第8回 | 意思表示（1） | 心裡留保、虚偽表示（1） |
| 第9回 | 意思表示（2） | 虚偽表示（2） |
| 第10回 | 意思表示（3） | 錯誤（1） |
| 第11回 | 意思表示（4） | 錯誤（2） |
| 第12回 | 意思表示（5） | 詐欺・強迫（1） |
| 第13回 | 意思表示（6） | 詐欺・強迫（2） |
| 第14回 | 強行規定違反、公序良俗違反 | 強行規定違反、公序良俗違反 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習は軽く、復習は重く。

民法の条文を声に出して読み上げる。授業でよく分からなかった箇所を教科書で確認する。学期中、試験前に教科書の該当箇所を初めから終わりまで通読する。

本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

自分に合った（自分で選んだ）教科書（参考書の中から選んでください。）

『民法判例百選Ⅰ総則・物権〔第8版〕』

六法

（必ず最新版をそろえましょう。）

【参考書】

佐久間毅『民法の基礎Ⅰ総則〔第5版〕』

四宮和夫＝能見善久『民法総則〔第9版〕』

山野目章夫『民法概論Ⅰ民法総則』

（必ず最新版をそろえましょう。）

【成績評価の方法と基準】

定期試験（100%）。

法学部の方針により、対面（教室）で定期試験を実施することができない場合には、学習支援システムにおいて、定期試験代替措置を講じます。学習支援システムの「お知らせ」に注意してください。

【学生の意見等からの気づき】

私語厳禁です。周囲の学生に迷惑をかけないよう気をつけましょう。注意しても止まない場合、退出をお願いすることがあります。

録音、録画厳禁です。録音、録画が必要な学生は別途相談を受け付けます。
もちろん、板書の写メも厳禁です。

【Outline and objectives】
studying formation of contracts in the Japanese Civil Code

LAW100AB

民法法総論

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

主として民法総則を中心に扱い、民法の基本制度、基本原則、さらには消費者問題、高齢者問題といった現代社会特有の問題に対処する上で民法が果たす役割について学ぶ。「裁判と法コース」など全コースに属している。

【到達目標】

民法総則のうち、特に信義則・権利濫用、権利外観法理、法人、時効の基本的知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。

また、消費者問題、高齢者問題など現代社会特有の問題に民法が果たす役割について、民法総則の知識を生かして幅広い視点から考える力を身につけることができる。

以上の学習にあたり、実際の紛争の内容およびその解決の在り方（条文の解釈・適用の仕方）について、判例をもとに理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

民法法総論では、主として民法総則を講義の対象とし、民法の定める基本原則の意味のほか、物の概念、無効と取消し、時効といった民法の基本知識に加え、権利外観法理や法人制度など、これまでの民法の講義で学んだ分野の発展的問題をとりあげる。毎回の講義において、これらの分野の基本知識・考え方を説明するとともに、関連する判例を読んで民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかを理解する。

また、民法は私たちの生活にとって身近でかつ重要な法律であることを踏まえ、現代社会における民法の役割、重要性についても発展的な講義を行う。これらについても、関連する判例をもとに説明する。

具体的には、①授業日 2 日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、音声による補足解説ファイルや事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること。②授業日は 50 分～60 分ほど ZOOM で解説（レジュメのうち、特に重要な点の補足や判例解説）を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。ZOOM での解説は同時録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。また、オンラインでの集合オフィスアワーを行うことがあるので進路相談や学習相談に活用して欲しい。事前課題や小テストの解説は学習支援システムや授業内で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------------------------|-------------------------------|
| 第 1 回 | 民法とは何か・民法上の基本概念（物とは何か） | 民法とは何か、民法の「物」概念および関連規定についての講義 |
| 第 2 回 | 民法の基本原則① | 民法の信義則概念についての講義・判例分析 |
| 第 3 回 | 民法の基本原則② | 民法の権利濫用法理についての講義・判例分析 |
| 第 4 回 | 権利の主体・発展問題① 民法における外観法理 | 民法 94 条 2 項と 110 条をめぐる判例の解説 |
| 第 5 回 | 権利の主体・発展問題② 法人 | 法人とは何か、法人の設立についての講義 |
| 第 6 回 | 権利の主体・発展問題③ 法人 | 法人の対外関係についての講義 |
| 第 7 回 | 無効と取消しについて | 無効・取消しの意義、両者の違いをめぐる講義 |
| 第 8 回 | 時効① | 時効とは何か、時効の援用についての講義 |
| 第 9 回 | 時効② | 時効の完成猶予、更新についての講義 |
| 第 10 回 | 時効③ | 消滅時効についての講義 |
| 第 11 回 | 時効④ | 時効の起算点をめぐる判例の分析 |
| 第 12 回 | 民法と特別法の関係－消費者契約法 | 消費者契約法についての解説・民法との関係についての説明 |
| 第 13 回 | 現代における民法の役割① 消費者問題と民法 | 消費者契約法が適用された裁判例の分析 |
| 第 14 回 | 現代における民法の役割② 高齢者問題と民法 | 高齢者問題をめぐる裁判例の分析・成年後見制度についての講義 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業 2 日前までにアップするレジュメや音声ファイルを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとさらに理解が深まる。また、民法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日に ZOOM での解説を行う。

講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や民法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。

特に判例集に掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして具体的に把握する。

本授業の予習・復習は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

佐久間毅『民法の基礎 1 総則（第 5 版）』（有斐閣、2018 年）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）。なお、開講時に第 5 版が発売されている可能性もある。開講時点での最新版を教科書として用いるため、開講直前に購入すること。

内田貴＝山田誠一＝大村敦志＝森田宏樹『民法判例集 総則・物権（第 2 版）』（有斐閣、2014 年）

六法（出版社は問わない）

【参考書】

判例の解説として、潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 I 総則・物権（第 8 版）』（有斐閣、2018 年）

学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法 1 総則（第 2 版）』（有斐閣、2019 年）。

その他の参考書は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

「学習支援システム」の「テスト」機能を使った小テストを学期中に複数回行う（行う場合には、事前に学習支援システムで告知するので、学習支援システムはこまめにチェックすること）。この小テストによる評価を 50 % とする。また、学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）またはレポート試験（オンライン）を行う。この学期末試験による評価を 50 % とする。つまり、小テスト 50 % + 学期末試験またはレポート 50 % = 100 % で評価する。

以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

【学生の意見等からの気づき】

レジュメ、板書を頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。自分で教員の話聞き取った上で要点をまとめてノートに書くという作業を行うことで、さらに授業の理解が深まり、また、記述式試験の対策にもなる。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムで教材（資料、音声ファイルなど）を配布したり、小テストを行う。また、講義や質疑応答は ZOOM で行う。そのことから、パソコンかタブレットを準備することを勧める。

【その他の重要事項】

少なくとも「契約法 I」を受講した上でこの科目を受講すること。学習支援システムで随時お知らせを配信するため、こまめにチェックすること。

【Outline and objectives】

We learn the general provisions of Civil Code, especially, the juridical person and the prescription.

LAW100AB

契約法 I

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

民法のうち、契約の成立、有効要件、および、契約の主体に関する法的問題を扱う。「裁判と法コース」など全コースに属している。

民法には家族、契約、物の所有といった、私達にとって身近な事柄に関する規定が設けられているが、このうち、この授業では私達が日々行っている契約に関する基本ルールを学ぶ。

大学に入学して初めて民法を学ぶ機会でもあることから、民法とは何か、契約とは何かといった民法の基本的な考え方はもちろん、判例の調べ方、文献の調べ方といった民法の学習方法も身につける。

【到達目標】

契約の成立、有効要件、および契約の主体にかかわる民法総論、契約総論部分の知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。

また、実際の紛争の内容およびその解決の在り方（条文の解釈・適用の仕方）について、判例をもとに理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

民法総論は、民法全体にわたる規定であり、しかも、抽象的な規定が多いことから、必ずしも理解が容易な分野ではない。講義では契約における法的問題を中心に学説・判例の考え方を示すとともに、判例を実際に読むことで紛争を解決するための法的思考方法や民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかについても説明する。

具体的には、①授業日 2 日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、音声による補足解説ファイルや事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること、②授業日は 50 分～60 分ほど ZOOM で解説（レジュメのうち、特に重要な点の補足や判例解説）を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。ZOOM での解説は同時録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。また、オンラインでの集合オフィスアワーを行うことがあるので進路相談や学習相談に活用して欲しい。事前課題や小テストの解説は学習支援システムや授業内で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------------------|---|
| 第 1 回 | 契約とは何か（ガイダンスも兼ねて） | 民法とは何か、契約法とは何か |
| 第 2 回 | 契約の成立 | 民法における契約の成立に関する規定 |
| 第 3 回 | 契約の解釈・契約の内容 | 契約の解釈、公序良俗規定 |
| 第 4 回 | 契約の有効要件①意思表示総論、意思の不存在 | 意思表示総論、心裡留保、虚偽表示① |
| 第 5 回 | 契約の有効要件②意思の不存在 | 虚偽表示②、錯誤 |
| 第 6 回 | 契約の有効要件③意思表示の瑕疵 | 詐欺、強迫 |
| 第 7 回 | 契約の主体①自然人 | 権利能力、失踪宣告 |
| 第 8 回 | 契約の主体②自然人 | 意思能力、行為能力①行為能力とは何か、未成年者 |
| 第 9 回 | 契約の主体③自然人 | 行為能力②成年被後見人、被保佐人、被補助人、取引の相手方の保護 |
| 第 10 回 | 代理① | 代理とは何か、代理の種類、代理人の義務 |
| 第 11 回 | 代理② | 代理権の濫用、代理行為、無権代理① |
| 第 12 回 | 代理③ | 無権代理②、無権代理と相続 |
| 第 13 回 | 代理④ | 表見代理①民法 109 条、110 条 |
| 第 14 回 | 代理⑤ | 表見代理②民法 112 条、109 条と 110 条の重畳適用、110 条と 112 条の重畳適用 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業 2 日前までにアップするレジュメや音声ファイルを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとさらに理解が深まる。また、民法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日に ZOOM での解説を行う。

講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や民法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。
特に判例集に掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして把握するよう努めること。
本授業の予習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

佐久間毅『民法の基礎1 総則（第5版）』（有斐閣、2020年）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）。

内田貴＝山田誠一＝大村敦志＝森田宏樹『民法判例集 総則・物権（第2版）』（有斐閣、2014年）

以上2点ともに、開講時の最新版を購入すること。

六法（出版社は問わないが、『ポケット六法』や『デイリー六法』といったコンパクトなものでも十分である）

【参考書】

判例の解説として、潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ 総則・物権（第8版）』（有斐閣、2018年）

学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法1 総則（第2版）』（有斐閣、2019年）

【成績評価の方法と基準】

「学習支援システム」の「テスト」機能を使った小テストを学期中に複数回行う（行う場合には、事前に学習支援システムで告知するので、学習支援システムはこまめにチェックすること）。この小テストによる評価を50%とする。また、学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）またはレポート試験（オンライン）を行う。この学期末試験による評価を50%とする。つまり、小テスト50%＋学期末試験またはレポート50%＝100%で評価する。

以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

【学生の意見等からの気づき】

レジュメに頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。自分で教員の話聞き取った上で要点をまとめてノートに書くという作業を行うことで、さらに授業の理解が深まり、また、記述式試験の対策にもなる。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムで教材（資料、音声ファイルなど）を配布したり、小テストを行う。また、講義や質疑応答はZOOMで行う。そのことから、パソコンかタブレットを準備することを勧める。

【その他の重要事項】

学習支援システムで随時お知らせを配信するため、こまめにチェックすること。

【Outline and objectives】

We learn the juristic acts, the agency, and the formation of contracts of Civil Code.

LAW200AB

物権法

遠山 純弘

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・本講義は、法学部教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、2年次以降の発展的な法律科目の学習のため、その基礎となる知識の習得を目指す。

・本講義では、学生は、民法第2編物権第1章から第6章について学ぶ。

・各回の授業は、学生が予習していることを前提に、基本的知識がもつ意味と問題の全体像について解説を加えるという形で進める。

・本講義は、全てのコースに配置されている。

【到達目標】

・下記「授業計画」記載の各項目について、学生がその内容を理解し、具体的に説明することができるようになることである。

・下記「授業計画」を大まかにまとめるならば、本講義のテーマは、大きく二つに分かれる。第一に、物の所有者がどのように決まるかを知ること、第二に、所有権等に対する侵害があった場合に、所有者等にどのような救済手段があり、それがどのような場合に認められるかを知ることである。そのため、本講義の到達目標は、これらの問題について、学生が基本的事柄を理解し、具体的に説明することができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

・本講義は、講義形式で授業を進める。

・授業は、教科書を用い、それに従って進める。

・授業内で課題を出題した場合には、その解説は、授業期間中に行う。また、定期試験の解説については、試験実施後に解説・採点のポイントを学習支援システムにアップロードする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|---------------------------------------|--|
| 第1回 | ①ガイダンス ②法的思考 ③物権法の全体構造 ④用益物権 | ①今後の授業について説明する。 ②1年次に学習した事柄の確認を行うとともに、それをもとに今後授業で聞くべきポイントを説明する。 ③物権法とはいかなる法分野か、また、物権法の全体構造について学ぶ。 ④用益物権について学ぶ。 |
| 第2回 | 所有権概説 | この授業の中心は、所有と占有である。その中でも所有の問題がこの授業の8割を占める。そこでまず、この授業の中心となる所有権の意義について学ぶ。所有の特殊な形態として複数人で物を所有する形態がある。複数人で物を所有する場合には、1人で物を所有する場合とは異なる問題が発生する。そこで、共同所有から生ずる問題について学ぶ。 |
| 第3回 | 所有権（共同所有） | 所有権の取得方法、とりわけ契約による所有権取得の問題として、所有権の移転原因および所有権の移転時期について学ぶ。 |
| 第4回 | 所有権の取得 一承継取得 | 所有権を取得できるのは、契約だけではない。そこで、契約がない場合の所有権取得についてどのような制度があるかについて学ぶ。 |
| 第5回 | 所有権の取得 一原始取得 | 所有権の請求の相手方になるのは、占有者である。そこで、占有の意義および占有の取得方法について学ぶ。 |
| 第6回 | 占有 | ①公示の原則 ②不動産物権変動と第三者 |
| 第7回 | ①公示の原則 ②不動産物権変動と第三者 | ①公示の原則、公示の必要性について学ぶ。 ②不動産物権変動と第三者の問題について学ぶ。民法177条にいう「第三者」とはどのような者をいうかについて学ぶ。 |
| 第8回 | 不動産物権変動と登記— 法律行為と登記 | 法律行為（契約・取消・解除）により不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学ぶ。 |

| | | |
|------|------------------|---|
| 第9回 | 不動産物権変動と登記―相続 | 相続によって不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学ぶ。 |
| 第10回 | 不動産物権変動と第三者―取得時効 | 取得時効によって不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学ぶ。 |
| 第11回 | 不動産物権変動と対抗要件 | 動産およびそのほかの物の物権変動に関する対抗要件について学ぶ。 |
| 第12回 | 占有保護①―即時取得 | 占有の保護の問題として、この回は、本権推定とは何か、また、即時取得の問題に関して、その要件・効果について学ぶ。 |
| 第13回 | 占有保護②―取得時効 | 占有の保護の問題として、この回は、取得時効における占有をめぐる諸問題について学ぶ。 |
| 第14回 | 占有保護③―占有訴権 | 占有保護の問題の最後として、この回は、占有訴権の問題について学ぶ。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・各回の授業で取り上げる部分について教科書を読んで授業に臨んでもらいたい。
- ・本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。
- ・「物権法」の履修に当たって、1年次配当の民法科目を履修および単位修得していることは条件としないが、授業では、1年次配当の民法科目の授業を聞いていることを前提として授業を進めるので、「物権法」の履修に当たって、1年次配当の民法科目の授業を受けていない学生は、それらの科目で取り扱う範囲について、学習の上、「物権法」の授業を受ける必要がある。

【テキスト（教科書）】

- ・遠山純弘『請求権から考える民法2』（信山社、2020年）3、190頁
- ・なお、教科書の修正箇所については、学習支援システムを通じて連絡する。

【参考書】

- ・潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選I 総則・物権（第8版）』（有斐閣、2018年）2、376頁
- ・それ以外の参考書については、授業において適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

- ・定期試験の得点によって成績評価する（100％）。
- ・成績評価は、定期試験の得点に応じて大学が定める成績評価基準に従って行う。なお、定期試験の配点と上記「到達目標」との関係は、以下の通りである。
- ①100点～90点：上記「到達目標」を満たし卓越した成績をあげている。
- ②80点～89点：上記「到達目標」を満たし優秀な成績をあげている。
- ③70点～79点：おおむね上記「到達目標」を満たしている。
- ④60点～69点：最低限の「到達目標」を満たしたが、不十分な点もみられる。
- ⑤0点～59点：上記「到達目標」を満たしていない。

【学生の意見等からの気づき】

・一方で、授業のレベルが高く、難しいとの意見があり、他方で、たいへんわかりやすいという両極端な意見がある。授業のレベルをどのように設定するかは、授業をするうえで、最も難しい問題である。授業にはいろいろなニーズの学生が参加している。卒業後法律に触れることのない学生から、公務員試験や法科大学院への進学のため、より深い法律知識を要する学生までいる。できるだけ授業は、全体のニーズにこたえる形で行おうと考えている。

そこで、授業では、最低限全員が理解すべき事柄を授業の基本としながら、より深い学習をしたい者のために、「ここからはコメント」あるいは「ここからはより発展的な勉強をしたい人が聞いてください」として、より深い学習をしたい学生のための話をする部分を分けて授業を進めている。そのため、授業中は、こうしたポイントに注意をして、自己のニーズに合わせて授業を受けられるようにしてほしい。

【Outline and objectives】

In Property Law, students learn about basic knowledges and systematic understandings of Property law.

Also, students train legal thinking skills.

* This course is a course common to all courses of the law department.

LAW200AB

債権回収法Ⅱ

遠山 純弘

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

- ・本講義は、法学部教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、2年次以降の発展的な法律科目の学習のため、その基礎となる知識を習得することを目指す。
- ・本講義では、学生は、民法第2編物権第7章から第10章および非典型担保のうち、譲渡担保、仮登記担保および所有権留保について学ぶ。
- ・各回の授業は、学生が予習していることを前提に、基本的知識がもつ意味と問題の全体像について解説を加えるという形で進める。
- ・本講義は、全てのコースに配置されている。

【到達目標】

- ・下記「授業計画」記載の各項目について、学生がその内容を理解し、具体的に説明することができるようになることである。
- ・下記「授業計画」を大まかにまとめるならば、典型担保、非典型担保の各制度およびその要件について理解すること、およびそれらの制度に関して、どのような問題があり、それについて判例・学説がどのように考えているかを知ることである。そのため、本講義の到達目標は、学生が典型担保、非典型担保に関する制度やその要件を理解し、それらについて説明することができるようになること（実現手段も含めて）、および優先回収の実現過程において、いかなる問題が生じ、また、それについて判例および学説がどのような判断をしているかを理解し、説明することができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- ・本講義は、講義形式で授業を進める。
- ・授業は、教科書を用い、それに従って授業を進める。
- ・授業内で課題を出題した場合には、その解説は、授業期間中に行う。また、定期試験の解説については、試験実施後に解説・採点のポイントを学習支援システムにアップロードする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|--------------------------------|--|
| 第1回 | ①ガイダンス ②法的思考 ③担保物権法の全体構造 | ①授業内容や今後の授業の進行について説明する。 ②今後授業を受けるために必要な法律思考の基礎について説明する。 ③担保物権法の全体構造について学ぶ。 |
| 第2回 | 担保の意義・必要性 | ①本講義は、担保物権を扱うが、そもそも「担保」とはどのようなことかについて学ぶ。 ②金銭債権の回収手続について学ぶ。 |
| 第3回 | ①抵当権概論 ②抵当権による債権回収手段 | ①担保物権の中でも重要な担保物権は、抵当権である。そこで、担保物権の最初として、抵当権を取り扱う。まず抵当権の意義について学ぶ。 ②抵当権に関する諸問題は、抵当権による債権回収をめぐる生ずる。そこで、抵当権によってどのように債権回収をするかについて学ぶ。 |
| 第4回 | 抵当権の効力が及ぶ目的物の範囲 | 競売手続実行前に起こりうる問題を取り扱う。特に、抵当権の効力の及ぶ目的物の範囲について学ぶ。 |
| 第5回 | ①抵当権侵害 ②第三取得者の保護 | ①抵当権の目的物が侵害されている場合、いかなる保護手段が抵当権者に与えられるかについて学ぶ。 ②抵当不動産の第三者取得者の保護手段について学ぶ。 |
| 第6回 | 配当（1） | 抵当権が実行された場合に、抵当権者がどのように配当を受けるのかについて学ぶ。 |
| 第7回 | 配当（2） | 共同抵当の意義および共同抵当においてどのように配当がなされるかについて学ぶ。 |
| 第8回 | 法定地上権（1） | 法定地上権をめぐる問題について、特に、法定地上権の意義および法定地上権がどのような要件の下で成立するかについて学ぶ。 |

| | | |
|------|------------------------------------|---|
| 第9回 | 法定地上権（2） | 法定地上権について判例上その成立が争われた問題について学ぶ。 |
| 第10回 | 抵当権—物上代位（目的物） | 抵当権に基づく物上代位について、特に、その対象について学ぶ。 |
| 第11回 | 抵当権—物上代位（競合ケース） | 物上代位について競合ケースを取り上げ、それが判例や学説でどのように解決されているかについて学ぶ。 |
| 第12回 | ①根抵当権 ②質権 ③非典型担保（譲渡担保） | ①根抵当権の意義について学ぶ。 ②質権の意義について学ぶ。 ③非典型担保の必要性について学ぶ。 ④非典型担保の中でも重要な担保手段である譲渡担保を取り上げ、譲渡担保の意義および譲渡担保の法的性質について学ぶ。 |
| 第13回 | 非典型担保 ①譲渡担保 ②仮登記担保 ③所有権留保 | ①譲渡担保をめぐる判例上争われた問題を取り上げ、判例において、その問題がどのように解決されているかについて学ぶ。 ②仮登記担保の意義について学ぶ。 ③所有権留保の意義や所有権留保をめぐる問題について学ぶ。 |
| 第14回 | ①留置権 ②先取特権 | ①留置権の意義について学ぶ。 ②先取特権の意義について学ぶ。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・各回の授業の該当部分につき、教科書を読んで授業に臨んでもらいたい。
- ・本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。
- ・また、担保物権法は、民事執行法や倒産法（破産法、民事再生法など）との関連が強い。民事執行法や倒産法が理解されていないと、担保物権法を理解できない部分もある。そのため、簡単な教科書でもよいので、民事執行法や倒産法の教科書を読んで勉強しておいてほしい。

【テキスト（教科書）】

- ・遠山純弘『請求権から考える民法3』（信山社、2020年）3、520頁
- ・なお、教科書の修正箇所については、学習支援システムを通じて連絡する。

【参考書】

- ・潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選I総則・物権（第8版）』（有斐閣、2018年）2、376頁
- ・その他の参考書については、授業において適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

- ・定期試験の得点によって成績評価する（100％）。
- ・成績評価は、定期試験の得点に応じて大学が定める成績評価基準に従って行う。なお、定期試験の配点と上記「到達目標」との関係は、以下の通りである。
- ①100点～90点：上記「到達目標」を満たし卓越した成績をあげている。
- ②80点～89点：上記「到達目標」を満たし優秀な成績をあげている。
- ③70点～79点：おおむね上記「到達目標」を満たしている。
- ④60点～69点：最低限の「到達目標」を満たしたが、不十分な点もみられる。
- ⑤0点～59点：上記「到達目標」を満たしていない。

【学生の意見等からの気づき】

- ・担保物権では、話の内容を具体的にイメージできないという意見が聞かれる。民法の他の分野と異なり、担保法は、日常的に接する機会がないことが原因であると思われる。授業ではできる限り具体例を挙げ、受講者が問題を具体的にイメージできるよう授業を進めたい。
- ・一方で、授業のレベルが高く、難しいとの意見があり、他方で、たいへんわかりやすいという両極端な意見がある。授業のレベルをどのように設定するかは、授業をするうえで、最も難しい問題である。授業にはいろいろなニーズの学生が参加している。卒業後法律に触れることのない学生から、公務員試験や法科大学院への進学のため、より深い法律知識を要する学生までいる。授業は、できるだけ全体のニーズにこたえる形で行おうと考えている。
- ・そこで、授業では、最低限全員が理解すべき事柄を授業の基本としながら、より深い学習をしたい者のために、「ここからはコメント」あるいは「より発展的な勉強をしたい人が聞いてください」として、より深い学習をしたい学生のための話をする部分を分けて授業を進めている。そのため、授業中は、こうしたポイントに注意をして授業を受けてほしい。

【Outline and objectives】

In the Law of Debtors and Creditors, students learn about basic knowledges and systematic understandings of the law of Debtors and Creditors.

Also, students train legal thinking skills.

* This course is a course common to all courses of the law department.

LAW200AB

契約法Ⅱ

宮本 健蔵

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：グローバル：成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

債権は契約または不法行為などの法律の規定に基づいて発生する。このように発生原因は異なるが、しかし、いずれも債権としての共通性を有する。本講義ではこの債権に共通する事柄を取り扱う。具体的には、①債権の目的に応じた具体的な債務内容、②債務の正常な消滅、③債務が正常に履行されないという病理的な場合において、債権者の取りうる法的手段とその問題点をその対象とする。

なお、「裁判と法コース」など全てのコースに属する。

【到達目標】

本講義の目標は授業のテーマに掲げた事柄に関する十分な法的知識の修得と法的思考力を涵養することである。また、現実の取引関係から生ずる具体的な法律問題について法的な視点から自分で分析し検討しうる能力を養うことを目指したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

債権法は、物権法と並んで現代自由主義経済社会を法的側面から支える基礎法である。民法典は第三編で債権について規定するが、これは第一章総則、第二章契約、第三章事務管理、第四章不当利得、第五章不法行為の5つの章で構成される。

第二章以下は債権の発生原因ごとに規定したものであるが、第一章はこのような債権の発生原因とは無関係に、すべての債権に共通する事柄を定める。この中で、債権の目的、債権の効力、および債権の消滅を対象とするのが契約法Ⅱ（正確には「債権法」）である。

講義では、初学者に十分理解できるように平易に解説することを主眼とするが、その対象は初歩的事柄から判例・学説が対立する困難な解釈上の問題点にまで及ぶ。

なお、講義はパワーポイントを使って行う。また、六法は必ず持参して下さい。授業内で課題等を出題した場合は、そのフィードバックは、授業において、適宜、行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|------------------|--|
| 第1回 | ガイダンス | 講義に際しての諸注意 |
| 第2回 | 財産法の体系 (1) | 債権と債権 |
| 第2回 | 財産法の体系 (2) | 債権の発生原因 債権の目的 |
| 第3回 | 特定物債権 (1) | 保管義務 現状引渡義務 |
| 第4回 | 特定物債権 (2) | 契約不適合物の引渡しに関する責任 危険負担 |
| 第5回 | 種類債権 | 種類債権の特定 危険の移転 |
| 第6回 | 金銭債権 | 金額債権 |
| 第7回 | 利息債権 | 利息債権の法的性質 |
| 第7回 | 利息の制限 | 利息制限法・貸金業等規制法 |
| 第7回 | 選択債権 | 選択権をめぐる諸問題 |
| 第8回 | 履行請求権 | 履行請求権の限界 追完請求権 履行の強制（直接強制・間接強制・代 替執行） |
| 第9回 | 債務不履行による損害賠償 (1) | 本旨不履行 債務者の帰責事由 履行補助者 |
| 第10回 | 債務不履行による損害賠償 (2) | 損害の種類 損害賠償の範囲 履行遅滞と遅延賠償 |
| 第11回 | 債務不履行による損害賠償 (3) | 履行不能と填補賠償 騰貴価格による損害賠償 賠償額の減額事由 |
| 第12回 | 債務不履行による損害賠償 (4) | 特殊な損害賠償の事例 受領遅滞の効果と弁済提供の効果 受領遅滞 |

| | |
|-----------------|----------------------|
| 第13回 債権の消滅原因(1) | 債権の消滅原因の概観 相殺の要件 |
| 第14回 債権の消滅原因(2) | 相殺と差押え 弁済・代物弁済・供託 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。
各回の講義資料は予め授業支援システムにアップする。各自ダウンロードした上で、次回の講義部分につき、配付資料を参考にしながら、テキストの該当部分を良く読んで十分に予習をすること。また、知識をより確実なものとするために、講義終了後速やかに復習することが肝要である。

なお、重要な判例については、原典などにあたって、十分に事実関係と判旨を理解することが望ましい。

【テキスト（教科書）】

宮本健蔵編著『債権総論』（新・マルシェ民法シリーズ）2019年12月 嵯峨野書院。

【参考書】

- ①『民法判例百選Ⅱ－債権』（第8版） 有斐閣
- ②松岡久和など編『改正債権法コメンタール』（2020年）法律文化社
なお、改正法に関する文献としては、とりあえず、下記の文献を参照。
- ①平野裕之『債権総論』2017年 日本評論社
- ②潮見佳男『新債権総論Ⅰ』『新債権総論Ⅱ』2017年 信山社

【成績評価の方法と基準】

定期試験の成績による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

学生の自習時間が極端に少ないように思われる。定期試験の直前の「一夜漬け」では知識は身につかない。毎週コンスタントに勉強することが何よりも重要である。

【Outline and objectives】

Claims arise based on contracts or the provisions of laws such as torts. In this lecture, we deal with matters common to these claims.

LAW200AB

債権回収法Ⅰ

宮本 健蔵

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、債権回収のための法制度を扱う。具体的には、①債権回収の基本的な仕組み、②責任財産保全の必要性とその手段、③債権回収をより確実にするための法的手段（人的担保）、④債権譲渡・債務引受の機能とその要件などがその主たる対象である。

なお、この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

本講義の目標は、授業のテーマに掲げた事柄に関する法的な専門知識を修得し現実的な取引との係わりを理解することにある。実際の取引関係において債権を確実に回収するための事前の措置と危機的状況において事後的に取り得る手段を用いることによって、債権の焦げ付きを防ぐための実務的能力を養うことを目指したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

債権法は、物権法と並んで現代自由主義経済社会を法的側面から支える基礎法である。民法典は第三編で債権について規定するが、これは第一章総則、第二章契約、第三章事務管理、第四章不当利得、第五章不法行為の5つの章で構成される。

第二章以下は債権の発生原因ごとに規定したものであるが、第一章はこのような債権の発生原因とは無関係に、すべての債権に共通する事柄を定める。この中で、債権回収法Ⅰは、責任財産の保全（債権者代位権・債権者取消権）、多数当事者の債権関係、債権譲渡・債務引受を対象とするものである。

講義では、初学者に十分理解できるように平易に解説することを主眼とするが、その対象は初歩的事柄から判例・学説が対立する困難な解釈上の問題点にまで及ぶ。

なお、六法は必ず持参すること。授業内で課題等を出題した場合は、そのフィードバックは、授業において、適宜、行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------|------------------------------------|
| 第1回 | 債権回収の基本原則 | 債権回収の基本原則と民法上の制度 |
| | 債権者代位権(1) | 債権者代位権の要件 |
| 第2回 | 債権者代位権(2) | 債権者代位権の効果債権者代位権の転用現象 |
| 第3回 | 債権者取消権(1) | 要件論 |
| 第4回 | 債権者取消権(2) | 行使の方法 |
| 第5回 | 債権者取消権(3) | 取消しの範囲 |
| 第6回 | 多数当事者の債権関係(1) | 多数当事者の債権関係の概要 分割債権関係 不可分債権関係 |
| 第7回 | 多数当事者の債権関係(2) | 連帯債権 |
| 第8回 | 多数当事者の債権関係(3) | 連帯債務 |
| 第9回 | 多数当事者の債権関係(4) | 求償権の制限と拡張 |
| 第10回 | 多数当事者の債権関係(5) | 保証債務の法的性質 |
| 第11回 | 多数当事者の債権関係(6) | 保証人の抗弁権 保証人の求償権 特殊の保証（連帯保証） |
| 第12回 | 多数当事者の債権関係(7) | 特殊の保証（共同保証、根保証） |
| 第13回 | 債権譲渡(1) | 債権の自由譲渡性 債権譲渡の対抗要件 |
| 第14回 | 債権譲渡(2) | 証券的債権の譲渡 |
| | 債務引受 | 債務引受 |
| | 契約上の地位の移転 | 契約上の地位の移転 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。
各回の講義資料は予め授業支援システムにアップする。各自ダウンロードした上で、次回の講義部分につき、配付資料を参考にしながら、参考文献の該当部分を良く読んで十分に予習をすること。また、知識をより確実なものとするために、講義終了後速やかに復習することが肝要である。

なお、重要な判例については、原典などにあたって、十分に事実関係と判旨を理解することが望ましい。

【テキスト（教科書）】

宮本健蔵編著『債権総論』（新マルシェ民法シリーズ）2019年12月 嵯峨野書院

【参考書】

- ①『民法判例百選Ⅱ－債権』（第8版） 有斐閣
- ③松岡久和など編『改正債権法コメンタール』（2020年）法律文化社
なお、改正法に関する文献としては、とりあえず、下記の文献を参照。
- ①平野裕之『債権総論』2017年 日本評論社
- ②潮見佳男『新債権総論Ⅰ』『新債権総論Ⅱ』2017年 信山社

【成績評価の方法と基準】

定期試験の成績による（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

宝石も磨かざればただの石。
持てる能力を最大限に伸ばしましょう。

【Outline and objectives】

In this lecture, we deal with the legal system for collecting debts. In particular, keeping of responsible property is important.

LAW200AB

契約法Ⅱ

宮本 健蔵

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

債権は契約または不法行為などの法律の規定に基づいて発生する。このように発生原因は異なるが、しかし、いずれも債権としての共通性を有する。本講義ではこの債権に共通する事柄を取り扱う。具体的には、①債権の目的に応じた具体的な債務内容、②債務の正常な消滅、③債務が正常に履行されないという病理的な場合において、債権者の取りうる法的手段とその問題点をその対象とする。
なお、「裁判と法コース」など全てのコースに属する。

【到達目標】

本講義の目標は授業のテーマに掲げた事柄に関する十分な法的知識の修得と法的思考力を涵養することである。また、現実の取引関係から生ずる具体的な法律問題について法的な視点から自分で分析し検討しうる能力を養うことを目指したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

債権法は、物権法と並んで現代自由主義経済社会を法的側面から支える基礎法である。民法典は第三編で債権について規定するが、これは第一章総則、第二章契約、第三章事務管理、第四章不当利得、第五章不法行為の5つの章で構成される。

第二章以下は債権の発生原因ごとに規定したものであるが、第一章はこのような債権の発生原因とは無関係に、すべての債権に共通する事柄を定める。この中で、債権の目的、債権の効力、および債権の消滅を対象とするのが契約法Ⅱ（正確には「債権法」）である。

講義では、初学者に十分理解できるように平易に解説することを主眼とするが、その対象は初歩的事柄から判例・学説が対立する困難な解釈上の問題点にまで及ぶ。

なお、講義はパワーポイントを使って行う。また、六法は必ず持参して下さい。授業内で課題等を出題した場合は、そのフィードバックは、授業において、適宜、行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------------|--|
| 第1回 | ガイダンス | 講義に際しての諸注意 |
| 第2回 | 財産法の体系(1) | 物権と債権 |
| 第2回 | 財産法の体系(2) | 債権の発生原因 債権の目的 |
| 第3回 | 特定物債権(1) | 保管義務 現状引渡義務 |
| 第4回 | 特定物債権(2) | 契約不適合物の引渡しに関する責任 危険負担 |
| 第5回 | 種類債権 | 種類債権の特定 危険の移転 |
| 第6回 | 金銭債権 | 金額債権 |
| 第7回 | 利息債権 | 利息債権の法的性質 |
| 第7回 | 利息の制限 | 利息制限法・貸金業等規制法 |
| 第7回 | 選択債権 | 選択権をめぐる諸問題 |
| 第8回 | 履行請求権 | 履行請求権の限界 追完請求権 履行の強制（直接強制・間接強制・代替執行） |
| 第9回 | 債務不履行による損害賠償(1) | 本旨不履行 債務者の帰責事由 履行補助者 |
| 第10回 | 債務不履行による損害賠償(2) | 損害の種類 損害賠償の範囲 履行遅滞と遅延賠償 |
| 第11回 | 債務不履行による損害賠償(3) | 履行不能と填補賠償 騰貴価格による損害賠償 賠償額の減額事由 |
| 第12回 | 債務不履行による損害賠償(4) | 特殊な損害賠償の事例 受領遅滞の効果と弁済提供の効果 受領遅滞 |

| | |
|-----------------|----------------------|
| 第13回 債権の消滅原因(1) | 債権の消滅原因の概観 相殺の要件 |
| 第14回 債権の消滅原因(2) | 相殺と差押え 弁済・代物弁済・供託 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。
各回の講義資料は予め授業支援システムにアップする。各自ダウンロードした上で、次回の講義部分につき、配付資料を参考にしながら、テキストの該当部分を良く読んで十分に予習をすること。また、知識をより確実なものとするために、講義終了後速やかに復習することが肝要である。

なお、重要な判例については、原典などにあたって、十分に事実関係と判旨を理解することが望ましい。

【テキスト（教科書）】

宮本健蔵編著『債権総論』（新・マルシェ民法シリーズ）2019年12月 嵯峨野書院。

【参考書】

- ①『民法判例百選Ⅱ－債権』（第8版） 有斐閣
- ②松岡久和など編『改正債権法コメンタール』（2020年）法律文化社
なお、改正法に関する文献としては、とりあえず、下記の文献を参照。
- ①平野裕之『債権総論』2017年 日本評論社
- ②潮見佳男『新債権総論Ⅰ』『新債権総論Ⅱ』2017年 信山社

【成績評価の方法と基準】

定期試験の成績による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

学生の自習時間が極端に少ないように思われる。定期試験の直前の「一夜漬け」では知識は身につかない。毎週コンスタントに勉強することが何よりも重要である。

【Outline and objectives】

Claims arise based on contracts or the provisions of laws such as torts. In this lecture, we deal with matters common to these claims.

LAW200AB

債権回収法Ⅰ

宮本 健蔵

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、債権回収のための法制度を扱う。具体的には、①債権回収の基本的な仕組み、②責任財産保全の必要性とその手段、③債権回収をより確実にするための法的手段（人的担保）、④債権譲渡・債務引受の機能とその要件などがその主たる対象である。

なお、この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

本講義の目標は、授業のテーマに掲げた事柄に関する法的な専門知識を修得し現実的な取引との係わりを理解することにある。実際の取引関係において債権を確実に回収するための事前の措置と危機的状況において事後的に取り得る手段を用いることによって、債権の焦げ付きを防ぐための実務的能力を養うことを目指したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

債権法は、物権法と並んで現代自由主義経済社会を法的側面から支える基礎法である。民法典は第三編で債権について規定するが、これは第一章総則、第二章契約、第三章事務管理、第四章不当利得、第五章不法行為の5つの章で構成される。

第二章以下は債権の発生原因ごとに規定したものであるが、第一章はこのような債権の発生原因とは無関係に、すべての債権に共通する事柄を定める。この中で、債権回収法Ⅰは、責任財産の保全（債権者代位権・債権者取消権）、多数当事者の債権関係、債権譲渡・債務引受を対象とするものである。

講義では、初学者に十分理解できるように平易に解説することを主眼とするが、その対象は初歩的事柄から判例・学説が対立する困難な解釈上の問題点にまで及ぶ。

なお、六法は必ず持参すること。授業内で課題等を出題した場合は、そのフィードバックは、授業において、適宜、行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------|------------------------------------|
| 第1回 | 債権回収の基本原則 | 債権回収の基本原則と民法上の制度 |
| | 債権者代位権(1) | 債権者代位権の要件 |
| 第2回 | 債権者代位権(2) | 債権者代位権の効果債権者代位権の転用現象 |
| 第3回 | 債権者取消権(1) | 要件論 |
| 第4回 | 債権者取消権(2) | 行使の方法 |
| 第5回 | 債権者取消権(3) | 取消しの範囲 |
| 第6回 | 多数当事者の債権関係(1) | 多数当事者の債権関係の概要 分割債権関係 不可分債権関係 |
| 第7回 | 多数当事者の債権関係(2) | 連帯債権 |
| 第8回 | 多数当事者の債権関係(3) | 連帯債務 |
| 第9回 | 多数当事者の債権関係(4) | 求償権の制限と拡張 |
| 第10回 | 多数当事者の債権関係(5) | 保証債務の法的性質 |
| 第11回 | 多数当事者の債権関係(6) | 保証人の抗弁権 保証人の求償権 特殊の保証（連帯保証） |
| 第12回 | 多数当事者の債権関係(7) | 特殊の保証（共同保証、根保証） |
| 第13回 | 債権譲渡(1) | 債権の自由譲渡性 債権譲渡の対抗要件 |
| 第14回 | 債権譲渡(2) | 証券的債権の譲渡 |
| | 債務引受 | 債務引受 |
| | 契約上の地位の移転 | 契約上の地位の移転 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。
各回の講義資料は予め授業支援システムにアップする。各自ダウンロードした上で、次回の講義部分につき、配付資料を参考にしながら、参考文献の該当部分を良く読んで十分に予習をすること。また、知識をより確実なものとするために、講義終了後速やかに復習することが肝要である。

なお、重要な判例については、原典などにあたって、十分に事実関係と判旨を理解することが望ましい。

【テキスト（教科書）】

宮本健蔵編著『債権総論』（新マルシェ民法シリーズ）2019年12月 嵯峨野書院

【参考書】

- ①『民法判例百選Ⅱ－債権』（第8版） 有斐閣
- ③松岡久和など編『改正債権法コンメンタール』（2020年）法律文化社
なお、改正法に関する文献としては、とりあえず、下記の文献を参照。
- ①平野裕之『債権総論』2017年 日本評論社
- ②潮見佳男『新債権総論Ⅰ』『新債権総論Ⅱ』2017年 信山社

【成績評価の方法と基準】

定期試験の成績による（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

宝石も磨かざればただの石。
持てる能力を最大限に伸ばしましょう。

【Outline and objectives】

In this lecture, we deal with the legal system for collecting debts. In particular, keeping of responsible property is important.

LAW100AB

不法行為法

川村 洋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

債権は、その発生原因を基準にすると、契約的債権と、不法行為に代表される法定債権（事務管理、不当利得を含む）の二つに大別されるが、本授業では、後者の法定債権を扱う。交通事故や医療過誤など私人間の多様な加害事例における被害者救済制度として機能する不法行為法を、その現代的役割に照らして、学習する。私人間の財産関係を規律する財産法分野における重要領域であり、法学の基本科目の一つとして、民法による問題解決の仕方の基礎を固める意義をもつ。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

基本型不法行為の類型並びに要件・効果、及び、複合型不法行為の種類・適用領域並びに要件・効果を述べることができる。

その他の法定債権（不当利得・事務管理）の基本的内容を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

新型コロナ・ウイルス感染拡大予防に配慮する大学の方針により、リアルタイムオンライン授業を原則とする（状況により、オンデマンド方式を利用する場合もあり得る）。事前に学習支援システムに各回の資料（レジュメ、スライド等）を配信するので、受講生はテキストの該当箇所を読み、レジュメとスライドを参照しつつ内容の理解に努めていただきたい。

授業後に各回の内容に応じた小テストを学習支援システム上で実施し、提出後に解説を提供する。受講生は、自分の理解度を確認するツールとして活用することができる。

学習支援システムの掲示板で質問も受けつける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------------|----------------------------------|
| 第1回 | ガイダンス | 概要の説明 参考文献の指示 |
| 第2回 | 基本型不法行為の要件論① | 直接加害型不法行為の不法性——主観的要件と権利侵害 |
| 第3回 | 基本型不法行為の要件論② | 間接加害型不法行為の不法性——客観的過失 |
| 第4回 | 基本型不法行為の要件論③ | 間接加害型不法行為における過失認定①——医療過誤 |
| 第5回 | 基本型不法行為の要件論④ | 間接加害型不法行為における過失認定②——交通事故と工作物責任 |
| 第6回 | 基本型不法行為の要件論⑤ | 間接加害型不法行為における過失認定③——名誉・プライバシー侵害等 |
| 第7回 | 基本型不法行為の要件論⑥ | 損害発生・因果関係 |
| 第8回 | 基本型不法行為の要件論⑦ | 責任能力 責任無能力者の監督義務者等の責任（714条） |
| 第9回 | 基本型不法行為の効果論① | 賠償されるべき損害事実の範囲 |
| 第10回 | 基本型不法行為の効果論② | 損害事実の金銭評価処理 |
| 第11回 | 基本型不法行為の効果論③ | 減額調整——過失相殺と損益相殺 |
| 第12回 | 基本型不法行為の効果論④ | 損害賠償請求権者の範囲・間接損害 |
| 第13回 | 複合型不法行為 | 使用者責任（715条）と共同不法行為（719条） |
| 第14回 | その他の法定債権 | 事務管理と不当利得 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

レジュメの指示による授業の予習と復習、小テスト。
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅱ 不法行為法』（第3版、2017年、新世社）。通常の書籍版があるほか、電子書籍版を同社のサイトで入手することができる。

【参考書】

藤岡康宏他『民法Ⅳ－債権各論』（第4版）、潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ』（不当利得・事務管理の箇所）（第3版）、平野裕之『コア・テキスト民法Ⅵ』（第2版）、大村敦志『新基本民法6 不法行為編』、川井健『民法概論4』（補訂版）、平井宜雄『債権各論Ⅱ 不法行為』、『民法判例百選Ⅱ』（第8版）など。詳細は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

授業後の小テスト（上限 50%）と期末試験（50%）（期末試験の配分に関しては、小テストの実施状況により増える可能性がある）。

【学生の意見等からの気づき】

授業中のホワイトボードの利用を増やすなど、オンライン授業の実施方法をさらに工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】

レジュメ・資料等の配信、小テストの実施等について授業支援システムを利用するので、対応できるように準備しておいてください。

【Outline and objectives】

This course introduces students to the organizing principles of tort law, such as civil liability, negligence, duty of care, causation, damages and vicarious liability. The general principles of tort law is provided in Chapter 5, Part.3 of the Japanese Civil Code, and tort law is a branch of law whose rules and methods are mainly developed through court decisions, thereby we will concentrate on case law analysis as well as legislative provisions. The course will also address the basic principles of unjust enrichment and negotiorum gestio under Chapter 3 and 4 of the Civil Code.

Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major tort issues which may arise in a particular factual situation.

This course falls under all Course Models.

LAW200AB

契約法Ⅲ

川村 洋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

有償契約の典型である売買契約を対象として、交換型契約の基礎理論を学習する。無償の財産の提供である贈与契約とも対比し、両者の特徴を正確に理解することを目的とする。

法律学の基本的科目である民法のうち、私人間の取引を規律する財産法分野の最重要領域である売買契約の学習を通じて、民法による問題解決の仕方を身につける意義をもつ。この科目は全てのコースに属する。

【到達目標】

契約の概念、双務契約上の権利義務の発生・関係・消滅、売買契約に関する基本的ルール、及び贈与契約の特殊効果等について、述べることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

新型コロナ・ウィルス感染拡大予防に配慮する大学の方針により、リアルタイムオンライン授業を原則とする（状況により、オンデマンド方式を利用する場合もあり得る）。事前に学習支援システムに各回の資料（レジュメ、スライド等）を配信するので、受講生はテキストの該当箇所を読み、レジュメとスライドを参照しつつ内容の理解に努めていただきたい。

授業後に各回の内容に応じた小テストを学習支援システム上で実施し、提出後に解説を提供する。受講生は、自分の理解度を確認するツールとして活用することができる。

学習支援システムの掲示板で質問も受けつける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------|-------------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス | 概要の説明 参考文献の指示 |
| 第 2 回 | 有償諾成契約法総論① | 物権と債権の概念 民法の体系における契約法の位置づけ |
| 第 3 回 | 有償諾成契約法総論② | 契約の成立——申込と承諾 |
| 第 4 回 | 有償諾成契約法総論③ | 契約の効力——同時履行の抗弁権・危険負担 |
| 第 5 回 | 有償諾成契約法総論④ | 契約の終了段階——解除と危険負担 |
| 第 6 回 | 売買の成立 | 売買契約の成立要件と契約の拘束力 |
| 第 7 回 | 売買の効力① | 売買契約の当事者の義務——総説 |
| 第 8 回 | 売買の効力② | 売主の責任①——権利の瑕疵（不適合） |
| 第 9 回 | 売買の効力③ | 売主の責任②——物の瑕疵（不適合） |
| 第 10 回 | 売買の効力④ | 契約上の危険の移転・期間制限等 |
| 第 11 回 | 売買の終了 | 売買契約の解除の効果 |
| 第 12 回 | 贈与 | 贈与契約の成立と効力 |
| 第 13 回 | 契約交渉 | 契約交渉段階の法律関係 |
| 第 14 回 | 契約関係の清算 | 不当利得（給付利得） |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

レジュメで指示される予習と復習、小テスト。

契約法Ⅲが対象とする債権編については 2017 年に改正法が成立した。六法は改正法に対応したものを使用すること。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ 契約法・事務管理・不当利得』（第3版、2017年、新世社）。通常の書籍版もあるが、電子書籍版を同社のサイトで入手することができる。

【参考書】

藤岡・磯村他『民法Ⅳ 債権各論』、中田裕康『契約法』、大村敦志『基本民法5 契約編』、平井宜雄『債権各論Ⅰ上－契約総論』、その他債権法改正（2017年成立）に対応しているもの。開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

授業後の小テスト（上限 50%）と期末試験（50%）（期末試験の配分に関しては、小テストの実施状況により増える可能性がある）。

【学生の意見等からの気づき】

授業中のホワイトボードの利用を増やすなど、オンライン授業の実施方法をさらに工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】

レジュメ・資料の配布等に授業支援システムを利用するので、準備しておいてください。

【Outline and objectives】

Contract law is the study of legally enforceable promises between individuals and this course introduces students to the basic concepts of contract law so as to enable them to deal effectively with the disputes related to contracts. The principles of contract law are mostly provided in Chapter 2, Part.3 of the Japanese Civil Code, of which this course addresses Section 1 General Provisions, applicable to all types of contracts, Section 2 Gifts and Section 3 Sales, of specific contracts. Among the Topics covered are: formation (offer and acceptance), effect and termination of a contract, rights and obligations of the parties to a contract of sale, seller's warranty in particular and enforceability of gift promises.

Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major contract issues which may arise in a particular factual situation.

This course falls under all Course Models.

LAW200AB

不法行為法

川村 洋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

債権は、その発生原因を基準にするとき、契約的債権と、不法行為に代表される法定債権（事務管理、不当利得を含む）の二つに大別されるが、本授業では、後者の法定債権を扱う。交通事故や医療過誤など私人間の多様な加害事例における被害者救済制度として機能する不法行為法を、その現代的役割に照らして、学習する。私人間の財産関係を規律する財産法分野における重要領域であり、法律学の基本科目の一つとして、民法による問題解決の仕方の基礎を固める意義をもつ。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

基本型不法行為の類型並びに要件・効果、及び、複合型不法行為の種類・適用領域並びに要件・効果を述べることができる。

その他の法定債権（不当利得・事務管理）の基本的内容を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

新型コロナ・ウイルス感染拡大予防に配慮する大学の方針により、リアルタイムオンライン授業を原則とする（状況により、オンデマンド方式を利用する場合もあり得る）。事前に学習支援システムに各回の資料（レジュメ、スライド等）を配信するので、受講生はテキストの該当箇所を読み、レジュメとスライドを参照しつつ内容の理解に努めていただきたい。

授業後に各回の内容に応じた小テストを学習支援システム上で実施し、提出後に解説を提供する。受講生は、自分の理解度を確認するツールとして活用することができる。

学習支援システムの掲示板で質問も受けつける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------------|----------------------------------|
| 第1回 | ガイダンス | 概要の説明 参考文献の指示 |
| 第2回 | 基本型不法行為の要件論① | 直接加害型不法行為の不法性——主観的要件と権利侵害 |
| 第3回 | 基本型不法行為の要件論② | 間接加害型不法行為の不法性——客観的過失 |
| 第4回 | 基本型不法行為の要件論③ | 間接加害型不法行為における過失認定①——医療過誤 |
| 第5回 | 基本型不法行為の要件論④ | 間接加害型不法行為における過失認定②——交通事故と工作物責任 |
| 第6回 | 基本型不法行為の要件論⑤ | 間接加害型不法行為における過失認定③——名誉・プライバシー侵害等 |
| 第7回 | 基本型不法行為の要件論⑥ | 損害発生・因果関係 |
| 第8回 | 基本型不法行為の要件論⑦ | 責任能力 責任無能力者の監督義務者等の責任（714条） |
| 第9回 | 基本型不法行為の効果論① | 賠償されるべき損害事実の範囲 |
| 第10回 | 基本型不法行為の効果論② | 損害事実の金銭評価処理 |
| 第11回 | 基本型不法行為の効果論③ | 減額調整——過失相殺と損益相殺 |
| 第12回 | 基本型不法行為の効果論④ | 損害賠償請求権者の範囲・間接損害 |
| 第13回 | 複合型不法行為 | 使用者責任（715条）と共同不法行為（719条） |
| 第14回 | その他の法定債権 | 事務管理と不当利得 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

レジュメの指示による授業の予習と復習、小テスト。
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅱ 不法行為法』（第3版、2017年、新世社）。通常の書籍版があるほか、電子書籍版を同社のサイトで入手することができる。

【参考書】

藤岡康宏他『民法Ⅳ－債権各論』（第4版）、潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ』（不当利得・事務管理の箇所）（第3版）、平野裕之『コア・テキスト民法Ⅵ』（第2版）、大村敦志『新基本民法6 不法行為編』、川井健『民法概論4』（補訂版）、平井宜雄『債権各論Ⅱ 不法行為』、『民法判例百選Ⅱ』（第8版）など。詳細は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

授業後の小テスト（上限50%）と期末試験（50%）（期末試験の配分に関しては、小テストの実施状況により増える可能性がある）。

【学生の意見等からの気づき】

授業中のホワイトボードの利用を増やすなど、オンライン授業の実施方法をさらに工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】

レジュメ・資料等の配信、小テストの実施等について授業支援システムを利用するので、対応できるように準備しておいてください。

【Outline and objectives】

This course introduces students to the organizing principles of tort law, such as civil liability, negligence, duty of care, causation, damages and vicarious liability. The general principles of tort law is provided in Chapter 5, Part.3 of the Japanese Civil Code, and tort law is a branch of law whose rules and methods are mainly developed through court decisions, thereby we will concentrate on case law analysis as well as legislative provisions. The course will also address the basic principles of unjust enrichment and negotiorum gestio under Chapter 3 and 4 of the Civil Code.

Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major tort issues which may arise in a particular factual situation.

This course falls under all Course Models.

LAW200AB

契約法Ⅲ

川村 洋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：グローバル：成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

有償契約の典型である売買契約を対象として、交換型契約の基礎理論を学習する。無償の財産の提供である贈与契約とも対比し、両者の特徴を正確に理解することを目的とする。

法律学の基本的科目である民法のうち、私人間の取引を規律する財産法分野の最重要領域である売買契約の学習を通じて、民法による問題解決の仕方を身につける意義をもつ。この科目は全てのコースに属する。

【到達目標】

契約の概念、双務契約上の権利義務の発生・関係・消滅、売買契約に関する基本的ルール、及び贈与契約の特殊効果等について、述べることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

新型コロナ・ウィルス感染拡大予防に配慮する大学の方針により、リアルタイムオンライン授業を原則とする（状況により、オンデマンド方式を利用する場合もあり得る）。事前に学習支援システムに各回の資料（レジュメ、スライド等）を配信するので、受講生はテキストの該当箇所を読み、レジュメとスライドを参照しつつ内容の理解に努めていただきたい。

授業後に各回の内容に応じた小テストを学習支援システム上で実施し、提出後に解説を提供する。受講生は、自分の理解度を確認するツールとして活用することができる。

学習支援システムの掲示板で質問も受けつける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|------------|-------------------------------|
| 第1回 | ガイダンス | 概要の説明 参考文献の指示 |
| 第2回 | 有償諾成契約法総論① | 物権と債権の概念 民法の体系における契約法の位置づけ |
| 第3回 | 有償諾成契約法総論② | 契約の成立——申込と承諾 |
| 第4回 | 有償諾成契約法総論③ | 契約の効力——同時履行の抗弁権・危険負担 |
| 第5回 | 有償諾成契約法総論④ | 契約の終了段階——解除と危険負担 |
| 第6回 | 売買の成立 | 売買契約の成立要件と契約の拘束力 |
| 第7回 | 売買の効力① | 売買契約の当事者の義務——総説 |
| 第8回 | 売買の効力② | 売主の責任①——権利の瑕疵（不適合） |
| 第9回 | 売買の効力③ | 売主の責任②——物の瑕疵（不適合） |
| 第10回 | 売買の効力④ | 契約上の危険の移転・期間制限等 |
| 第11回 | 売買の終了 | 売買契約の解除の効果 |
| 第12回 | 贈与 | 贈与契約の成立と効力 |
| 第13回 | 契約交渉 | 契約交渉段階の法律関係 |
| 第14回 | 契約関係の清算 | 不当利得（給付利得） |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

レジュメで指示される予習と復習、小テスト。

契約法Ⅲが対象とする債権編については2017年に改正法が成立した。六法は改正法に対応したものを使用すること。

本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ 契約法・事務管理・不当利得』（第3版、2017年、新世社）。通常の書籍版もあるが、電子書籍版を同社のサイトで入手することができる。

【参考書】

藤岡・磯村他『民法Ⅳ 債権各論』、中田裕康『契約法』、大村敦志『基本民法5 契約編』、平井宜雄『債権各論Ⅰ上－契約総論』、その他債権法改正（2017年成立）に対応しているもの。開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

授業後の小テスト（上限50%）と期末試験（50%）（期末試験の配分に関しては、小テストの実施状況により増える可能性がある）。

【学生の意見等からの気づき】

授業中のホワイトボードの利用を増やすなど、オンライン授業の実施方法をさらに工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】

レジュメ・資料の配布等に授業支援システムを利用するので、準備しておいてください。

【Outline and objectives】

Contract law is the study of legally enforceable promises between individuals and this course introduces students to the basic concepts of contract law so as to enable them to deal effectively with the disputes related to contracts. The principles of contract law are mostly provided in Chapter 2, Part.3 of the Japanese Civil Code, of which this course addresses Section 1 General Provisions, applicable to all types of contracts, Section 2 Gifts and Section 3 Sales, of specific contracts. Among the Topics covered are: formation (offer and acceptance), effect and termination of a contract, rights and obligations of the parties to a contract of sale, seller's warranty in particular and enforceability of gift promises.

Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major contract issues which may arise in a particular factual situation.

This course falls under all Course Models.

LAW300AB

契約法Ⅳ

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

契約各則のうち、貸借型（消費貸借・賃貸借・使用貸借）、役務提供型（請負・委任・雇用・寄託）、その他（組合など）について学習する。「裁判と法コース」など全てのコースに属する。

私達の日常生活においては売買以外の契約も多く見られる。例えば家を借りる、お金を借りる、家を建ててもらう、医者の診療を受ける、といった有償の取引はもちろん、友達に本を借りる、ホテルのフロントに荷物を預けるといった無償での約束も、実は民法の売買契約以外の契約類型に該当する。このような現代取引において重要な契約類型を学ぶことで、現代取引におけるルールのほか、現代取引のあり方について学ぶ。

【到達目標】

賃貸借、使用貸借、消費貸借、請負、委任、雇用、寄託、組合等についてその権利義務の発生・その内容・終了に関わるルールの意義と内容を理解することができる。

具体的には各契約における当事者間の権利義務の発生、権利義務の内容、契約の終了を中心に、規定の内容やそれに関する学説や判例を理解する。単に規定の内容を学ぶだけでなく、各契約類型の特徴およびその現代取引における役割を意識しながら、なぜそのような規定となっているのか、現行規定にはどのような問題があるのか、といった観点から学ぶ。

また、契約類型によっては民法以外の特別法において詳細なルールが設けられていることも多い。本講義ではこれらのうち、実際の取引において重要な役割を果たしているものについても学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

①授業日 2 日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、音声による補足解説ファイルや事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること、②授業日は 50 分～60 分ほど ZOOM で解説（レジュメのうち、特に重要な点の補足や判例解説）を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。ZOOM での解説は同時録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。④事前課題に関する意見を学習支援システム内の掲示板に書き込んでもらい、ZOOM での授業内でその書き込みをふまえた補足解説を行うこともある。

受講生の数が多くない場合には、ZOOM での授業内でディスカッションを行うことや、質疑応答を行う可能性もある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------|--------------------|
| 第 1 回 | イントロダクション | 概要 参考文献の指示 |
| 第 2 回 | 貸借型① | 消費貸借①民法の消費貸借 |
| 第 3 回 | 貸借型② | 消費貸借②クレジット契約、消費者信用 |
| 第 4 回 | 貸借型③ | 使用貸借 |
| 第 5 回 | 貸借型④ | 賃貸借①賃貸借とは、賃貸借契約の成立 |
| 第 6 回 | 貸借型⑤ | 賃貸借②貸借人・借借人の義務 |
| 第 7 回 | 貸借型⑥ | 賃貸借③譲渡・転貸、第三者との関係 |
| 第 8 回 | 貸借型⑦ | 賃貸借④賃貸借の終了、定期借家権 |
| 第 9 回 | 役務型① | 委任① |
| 第 10 回 | 役務型② | 委任②サービス契約の規定の在り方 |
| 第 11 回 | 役務型③ | 請負①請負とは、請負の成立 |
| 第 12 回 | 役務型④ | 請負②請負の効力、終了 |
| 第 13 回 | 役務型⑤ | 雇用、寄託 |
| 第 14 回 | その他 | 組合契約について |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業 2 日前までにアップするレジュメや音声ファイルを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとさらに理解が深まる。また、民法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日に ZOOM での解説を行う。

講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や民法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。「事前課題」に対する解答や意見を学習支援システムの掲示板に書き込むのも歓迎する。

本授業の予習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

山本豊＝笠井修＝北居功『民法 5 契約（有斐閣アルマ）』（有斐閣、2018 年）。開講時までに 2 版に改訂される場合には 2 版を教科書とする。

判例教材として、瀬川信久＝内田貴『民法判例集債権各論第 4 版』（有斐閣、2020 年）。

【参考書】

契約各論に関しては、以下の 2 つの書籍を特に薦める。経済的事情が許せば購入して学習して欲しい。

契約各論の全体像および現代における契約規定の在り方を考える上で有益な書籍として、大村敦志『新基本民法 5 契約編 各種契約の法（第 2 版）』（有斐閣、2020 年）

中田裕康『契約法』（有斐閣、2017 年）

【成績評価の方法と基準】

「学習支援システム」の「テスト」機能を使った小テストを学期中に複数回行う（行う場合には、事前に学習支援システムで告知するので、学習支援システムはこまめにチェックすること）。この小テストによる評価を 40 % とする。また、学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）またはオンライン試験（オンライン）を行う。この学期末試験による評価を 50 % とする。その他、掲示板への書き込みを評価に入れることもある。

つまり、小テスト 40 % + 学期末試験またはレポート 50 % + その他 10 % = 100 % で評価する。

以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできない。

【学生が準備すべき機器他】

ZOOM での受講や学習支援システムへのアクセスが容易になるよう、パソコンやタブレットを準備して欲しい。

【Outline and objectives】

In this lesson, we learn the rule of each contract in a Civil Code, for example, the lease contract, the service contract.

LAW300AB

親族法

和 田 幹 彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

★この科目は「他学部公開科目」でもあります。

●この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（労働法中心）」「国際社会と法」および「文化・社会と法」の各コースに属します。

授業の概要と目的：

●民法典の「第 4 編 親族」の法解釈と、法改正論を取り上げます。学生各自が履修後には独自の解釈論を展開して論証できる能力と、法改正論を論じられる能力を身につけます。

●法学部生、他学部生とも、必ず人生で 1 度は深く考える「婚姻」や「夫婦別氏」、そして日本で比率がどんどん高まっている「離婚」を含む「民法・親族法」の諸問題などを、法学に縁のない他学部生にも解りやすく解説し、学生は教師と一緒に「対話」をしながら考えていきます。

●「何を学ぶか」つまり授業の目的のキーワード：解釈・対話・親族法と法改正、そして「自分の頭で考える。正答は一つではない。」

【到達目標】

●学生は、学説や判例を覚えるだけではなく、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、「自分の頭で考え」、親族法の説得的な解釈論を展開できる実力を身につけます。

●また 21 世紀に入って、同じ民法の第 3 編「債権法」と第 5 編「相続法」の大改正が、まさに行われました。

それに伴い、第 1 編の「総則」も部分的に改正されています。

こうした「民法大改正」のうねりの中で、第 4 編「親族法」も民法改正と無縁ではありえません。

●まずは現行民法の「親族編」つまり親族法の法的論点について、独自の解釈論を展開し、根拠を論述できる能力を身につけます。

●さらに、どのような親族法改正が必須か、例えば旧くて新しい問題としては「(選択的) 夫婦別氏」、新しい課題では「同性婚の合法化」、そして憲法との関連では、「離婚後の未成年の子と、嫡出でない未成年の子の、片方の親のみによる『単独親権制度』は憲法違反で改正すべきか?」など、「民法、その中でも『親族編』の諸問題を、自分の頭で考え、法改正論を独自に論じ、根拠を論述する能力を身につけます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

●基本的に講義形式を取ります。しかし学生の自由な発言・質問を歓迎します。

●また、「質問用紙」を教室の前後に常備し、学生はいつでも質問を書いて教員に提出できます。

●学生は、学期中に数回、「質問用紙」に授業の質問、感想、批判、自分の説などを書き、提出します。（匿名可能です。）次回の授業でこれを教員が発表し、質問には応え、その他にはコメントします。

●学生は、指定された教科書の箇所を、次回の授業までに必ず予習します。

●学生は、法の解釈を学ぶには、一に条文、二に判例、三に学説を参照し、教師との対話を通して独自の説を建てる姿勢が大切です。法解釈でも、人生でも、答は一つではありません。

●学生皆さんが生きていく 21 世紀の日本では、国内外、社会・家庭、どこでも、他文化との接触に際し、紛争解決の手段としての「法」は、必要不可欠です。

●学生の皆さんが授業で学ぶ民法の「親族法」が、ただのテスト勉強に終わらず、卒業後の実務や家庭でも役立つように、教員が工夫して授業を進めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|----------------------|-------------------------------------|
| 第 1 回 | イントロダクション・民法立法過程 (1) | 現行民法改正過程の前半（主に 1946 年）に関する講義 & 質疑応答 |
| 第 2 回 | 民法立法過程 (2)・家族法概論 | 現行民法改正過程の前半（主に 1947 年）に関する講義 & 質疑応答 |
| 第 3 回 | 婚姻法 (1) | 民法中の婚姻、特に婚姻の成立要件に関する講義 & 質疑応答 |
| 第 4 回 | 婚姻法 (2) | 民法中の婚姻、夫婦財産制度に関する講義 & 質疑応答 |
| 第 5 回 | 離婚法 (1) | 民法中の離婚、特に離婚の成立要件に関する講義 & 質疑応答 |
| 第 6 回 | 離婚法 (2) | 民法中の離婚、特に離婚の際の財産分与に関する講義 & 質疑応答 |

| | | |
|------|-----------------------|--|
| 第7回 | 婚外関係の法的処理 | 旧くは判例で「内縁」、現在社会では「事実婚」と呼ばれる（法律婚では無い）関係の保護に関する講義&質疑応答 |
| 第8回 | 実親子関係の発生（1）：嫡出推定制度 | 法的夫婦間にできた子どもの法的地位の発生に関する講義&質疑応答 |
| 第9回 | 実親子関係の発生（2）：認知制度 | 法的婚姻関係に無い女性・男性の子どもの法的地位の発生に関する講義&質疑応答 |
| 第10回 | 実親子関係の発生（3）：人工生殖（その1） | 不妊治療中の人工生殖により出生した子の実親子関係の発生に関する講義&質疑応答 |
| 第11回 | 実親子関係の発生（3）：人工生殖（その2） | 不妊治療ではない人工生殖により出生した子の実親子関係の発生に関する講義&質疑応答 |
| 第12回 | 養親子関係 | 養親子関係、特に「特別養子縁組」に関する講義&質疑応答 |
| 第13回 | 子の保護：監護教育と財産管理 | 「法的弱者となりうる未成年者の守られるべき権利の保護」に関する講義&質疑応答 |
| 第14回 | 高齢者への援助：成年後見と扶養 | 「法的弱者ともなりうる高齢者の守られるべき権利の保護」に関する講義&質疑応答 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- 学生は、各回に必ず教科書の予習箇所を指定するので、各自自宅で予習をすること。
- 学生は、授業で扱った教科書の箇所と授業内容を必ず復習すること。
- 準備（予習）・復習時間は、1回の授業につき各々2時間（合計4時間）である。

【テキスト（教科書）】

二宮周平『家族法』第5版（2019年）、3,740円【秋学期の「相続法」と同じ。】

【参考書】

水野 紀子（編集）、大村 敦志（編集）『民法判例百選 III 親族・相続 第2版（別冊ジュリスト239）』（2018年）、2,420円【秋学期の「相続法」と同じ。】

【成績評価の方法と基準】

- 期末試験 100点。
- 期末試験では、到達目標である：
 - 1) 親族法の学説や判例を覚えるだけでなく、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、自分の頭で考え、独自に親族法の説得的な解釈論を展開できる能力
 - 2) 親族法の改正論の諸問題を、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、自分の頭で考え、独自に論じ、根拠を論述する能力
 以上2点を身につけたかどうかを評価します。

【学生の意見等からの気づき】

- 質問をしやすい環境を整備します。
- 授業のスピードを速くしすぎず、学生がフォローしやすいテンポにします。
- 「目からも学ぶ」ことを重視し、DVD、ブルーレイ教材を使います。
- 教科書や参考書にもないが、法解釈や、民法・法学・法そのものの理解に役に立つ「手がかり」を挿入し、授業を聞きやすくします。

【その他の重要事項】

- 法学部以外の学生も、誰でも履修ができます。
「親族法」履修以前の、他の法律科目の履修も必要ありません。
- 法学部法律学科の学生は、民法の「総則」「物権」「債権」をなるべく履修していることが望まれます。義務ではありません。
- 法学部政治学科・国際政治学科の学生は、無理に他の民法科目を事前に履修する必要はありません。しかし、この「親族法」では「法学を学ぶ」という姿勢をしっかりと持って下さい。
- 全学部生に、秋学期の「相続法」との合わせての履修を、強く勧めます。義務ではありません。

【Outline and objectives】

To learn the Japanese Family Law, the fourth book of the Japanese Civil Code.

LAW300AB

相続法

和田 幹彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：グローバル：成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

- ★この科目は「他学部公開科目」でもあります。
 - この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（労働法中心）」「国際社会と法」および「文化・社会と法」の各コースに属します。
- 授業の概要と目的：
- 民法典の「第5編 相続」の法解釈と、法改正論を取り上げます。学生各自が履修後には独自の解釈論を展開して論証できる能力と、法改正論を論じられる能力を身につけます。
 - 法学部生、他学部生とも、必ず人生で1度は深く考える「相続」の諸問題などを、法学に縁のない他学部生にも解りやすく解説し、学生は教師と一緒に「対話」をしながら考えていきます。
 - 「何を学ぶか」つまり授業の目的のキーワード：解釈・対話・相続法と法改正、そして「自分の頭で考える。正答は一つではない。」

【到達目標】

- 学生は、学説や判例を覚えるだけではなく、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、「自分の頭で考え」、相続法の説得的な解釈論を展開できる実力を身につけます。
- また21世紀に入って、同じ民法の第3編「債権法」の大改正が、まさに行われました。
それに伴い、第1編の「総則」も部分的に改正されています。
こうした「民法大改正」の一環として、第5編「相続法」にも改正が行われたことを学びます。
- まずは現行民法の「相続編」つまり相続法の法的論点について、独自の解釈論を展開し、根拠を論述できる能力を身につけます。
- さらに、どのような相続法改正が必須としてすでに行われたか、さらに「民法、その中でも『相続編』の諸問題を、自分の頭で考え、今後必要となるであろう法改正論を独自に論じ、根拠を論述する能力を身につけます。」

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- 基本的に講義形式を取ります。しかし学生の自由な発言・質問を歓迎します。
- また、「質問用紙」を教室の前後に常備し、学生はいつでも質問を書いて教員に提出できます。
- 学生は、学期中に数回、「質問用紙」に授業の質問、感想、批判、自分の説などを書き、提出します。（匿名可能です。）次回の授業でこれを教員が発表し、質問には応え、その他にはコメントします。
- 学生は、指定された教科書の箇所を、次回の授業までに必ず予習します。
- 学生は、法の解釈を学ぶには、一に条文、二に判例、三に学説を参照し、教師との対話を通して独自の説を建てる姿勢が大切です。法解釈でも、人生でも、答は一つではありません。
- 学生皆さんが生きていく21世紀の日本では、国内外、社会・家庭、どこでも、他文化との接触に際し、紛争解決の手段としての「法」は、必要不可欠です。
- 学生の皆さんが授業で学ぶ民法の「相続法」が、ただのテスト勉強に終わらず、卒業後の実務や家庭でも役立つように、教員が工夫して授業を進めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|----------|---|
| 第1回 | 全体的な授業計画 | 開講にあたって、この授業で何を学ぶかシラバスの説明による、この授業で学ぶこと及び教科書や成績評価方法などの確認 |
| 第2回 | 相続法総論 | 相続法総論 相続の開始 法定相続と遺言相続 相続回復請求権。加えて相続法改正の要点と今後の改正の展望。 |
| 第3回 | 相続人（1） | 1. 胎児と相続 2. 相続人の範囲 |
| 第4回 | 相続人（2） | 3. 相続権の喪失・相続欠格と廃除 3. 同時死亡の推定 |
| 第5回 | 相続の効力（1） | 1. 相続財産の範囲 2. 法定相続分（1） |
| 第6回 | 相続の効力（2） | 2. 法定相続分（2） |
| 第7回 | 相続の効力（3） | 3. 指定相続分 4. 具体的相続分・特別受益、寄与分 |

| | | |
|--------|-----------------------|--|
| 第 8 回 | 遺産分割 | 1. 遺産の共有 2. 分割協議と利益相反 3. 分割の効力 4. 遺産分割の指定または禁止 |
| 第 9 回 | 相続の承認・放棄、財産分離、相続人の不存在 | 1. 相続の承認と放棄 2. 相続財産の分離 3. 相続人の不存在 |
| 第 10 回 | 遺言 (1) | 1. 遺言の要式性 2. 遺言能力 3. 共同遺言の禁止 |
| 第 11 回 | 遺言 (2) | 3. 普通方式遺言と特別方式遺言 |
| 第 12 回 | 遺言の効力 | 1. 効力発生時期 2. 公序良俗違反の内容を含む遺言の効力 3. 遺贈 4. 遺言の執行 5. 遺言の撤回 |
| 第 13 回 | 遺留分 (1) | 1. 遺留分制度の趣旨 2. 遺留分権利者の範囲と遺留分の分割 |
| 第 14 回 | 遺留分 (2) | 3. 遺留分算定の基礎になる財産 4. 遺留分侵害額請求権 5. 遺留分の放棄 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- 学生は、各回に必ず教科書の予習箇所を指定するので、各自自宅で予習をすること。
- 学生は、授業で扱った教科書の箇所と授業内容を必ず復習すること。
- 準備（予習）・復習時間は、1 回の授業につき各々 2 時間（合計 4 時間）である。

【テキスト（教科書）】

二宮周平『家族法』第 5 版（2019 年）、3,740 円【春学期の「親族法」と同じ。】

【参考書】

水野 紀子（編集）、大村 敦志（編集）『民法判例百選 III 親族・相続 第 2 版（別冊ジュリスト 239）』（2018 年）、2,420 円【春学期の「親族法」と同じ。】

【成績評価の方法と基準】

- 期末試験 100 点。
- 期末試験では、到達目標である：
 - 1) 相続法の学説や判例を覚えるだけでなく、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、自分の頭で考え、独自に相続法の説得的な解釈論を展開できる能力
 - 2) 相続法の改正と今後の改正論の諸問題を、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、自分の頭で考え、独自に論じ、根拠を論述する能力以上 2 点を身につけたかどうかを評価します。

【学生の意見等からの気づき】

- 質問をしやすい環境を整備します。
- 授業のスピードを速くしすぎず、学生がフォローしやすいテンポにします。
- 「目からも学ぶ」ことを重視し、DVD、ブルーレイ教材を使います。
- 教科書や参考書にもないが、法解釈や、民法・法学・法そのものの理解に役に立つ「手がかり」を挿入し、授業を聞きやすくします。

【その他の重要事項】

- 法学部以外の学生も、誰でも履修ができます。
「相続法」履修以前の、他の法律科目の履修も必要ありません。
- 法学部法律学科の学生は、民法の「総則」「物権」「債権」「親族」をなるべく履修していることが望まれます。義務ではありません。
- 法学部政治学科・国際政治学科の学生は、無理に他の民法科目を事前に履修する必要はありません。しかし、この「相続法」では「法学を学ぶ」という姿勢をしっかりと持って下さい。
- 全学部生に、春学期の「親族法」との合わせての履修を、強く勧めます。義務ではありません。

【Outline and objectives】

To learn the Japanese Law of Inheritance, the fifth book of the Japanese Civil Code.

LAW300AB

消費者法 I

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

私たちの消費生活では、契約トラブル、悪徳商法、食の安全など、日々様々な法律問題が生じている。このような法律問題を考える上で必要となってくるのが、消費者法と呼ばれる領域の法知識・考え方である。本講義は消費者法についての考え方、知識を身につけ、日常生活における法律問題を考える際に必要なリーガルマインドを有した「消費者」になることを目的とする。学習にあたっては、民法はもちろん、消費者契約法・製造物責任法などの特別法、さらには消費者行政に重要な役割を果たしている行政機関や行政規制の役割、民事訴訟を中心とした紛争解決制度の現状など、様々な分野にわたる知識・理解・関心が求められる。

消費者法 I では、主に契約をめぐる法的問題につき、民法のみならず消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法などの特別法の内容とともに学ぶ。それにより、消費者契約をめぐるトラブルに対処するための法解釈・適用の在り方を理解することができる。

「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心コース）」「労働法中心コース」「文化・社会と法コース」に属する。

【到達目標】

民法の契約総論、各論部分のみならず、消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法などの特別法の知識を身につける。契約トラブルなどの日常的な消費者問題に対して民法・各種特別法がいかなる役割を果たしているのかについて、法律の規定のみならず判例・学説をもとに理解する。これによって、民法の特に総則・債権法部分の発展的な学習を行うこともできる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

①授業日 2 日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、音声による補足解説ファイルや事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること、②授業日は 50 分～60 分ほど ZOOM で解説（レジュメのうち、特に重要な点の補足や判例解説）を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。ZOOM での解説は同時録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。④事前課題に関する意見を学習支援システム内の掲示板に書き込んでもらい、ZOOM での授業内でその書き込みをふまえた補足解説を行うこともある。受講生の数が多い場合には、ZOOM での授業内でディスカッションを行うことや、質疑応答を行う可能性もある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------------------|--------------------|
| 第 1 回 | 消費者法とは何か | 消費者・事業者概念、消費者基本法 |
| 第 2 回 | 消費者契約の締結過程の適正化①契約の成立 | 消費者契約の成立、契約締結上の過失 |
| 第 3 回 | 消費者契約の締結過程の適正化②民法の役割 | 民法の錯誤、詐欺 |
| 第 4 回 | 消費者契約の締結過程の適正化③消費者契約法 | 消費者契約法 4 条など |
| 第 5 回 | 消費者契約の締結過程の適正化④交渉力の不均衡 | 民法の強迫、消費者契約法 4 条など |
| 第 6 回 | 消費者契約の内容の適正化①中心的債務：公序良俗 | 公序良俗規定と消費者取引 |
| 第 7 回 | 消費者契約の内容の適正化②不当条項規制その 1 | 民法による不当条項規制、約款論 |
| 第 8 回 | 消費者契約の内容の適正化③不当条項規制その 2 | 消費者契約法 8 条～10 条 |
| 第 9 回 | 消費者契約の内容の適正化④履行段階 | 信義則の役割、契約の解釈 |
| 第 10 回 | 消費者契約と特定商取引法① | 特定商取引法の概要 |
| 第 11 回 | 消費者契約と特定商取引法② | クーリングオフ、過量販売規制など |
| 第 12 回 | 消費者取引とシステム責任論①割賦販売法 | 割賦販売法の概要、抗弁の接続 |

- 第13回 消費者取引とシステム責 名義貸し、預金トラブル
任論②名義貸し、不正利
用、預金トラブル
- 第14回 消費者取引と不法行為法 消費者取引における不法行為法の役割

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業2日前までにアップするレジュメや音声ファイルを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとさらに理解が深まる。また、消費者法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日に ZOOM での解説を行う。

講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や消費者法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。「事前課題」に対する解答や意見を学習支援システムの掲示板に書き込むのも歓迎する。

また、新聞やテレビ、インターネット等で日頃から私たちの日常生活におけるトラブルについてのニュースを見聞きしておくことも重要である。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

オリジナル教材「消費者法裁判例集」を作成し、使用する予定。詳細は初回授業で指示するため、それまでは購入しないこと。

【参考書】

中田邦博＝鹿野菜穂子編『基本講義消費者法（第4版）』（日本評論社、2020年）
河上正二＝沖野真己編『消費者法判例百選（第2版）』（有斐閣、2020年）
松本恒雄＝後藤巻則編『消費者法判例インデックス』（商事法務、2017年）
大村敦志『消費者法（第4版）』（有斐閣、2011年）

【成績評価の方法と基準】

学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）またはオンライン試験（オンライン）を行う。この学期末試験による評価を50%とする。

また、「事前課題」に対する掲示板への書き込みを評価に入れる（50%）つまり、学期末試験またはレポート50%＋掲示板への書き込み50%＝100%で評価する。

以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

【学生の意見等からの気づき】

レジュメに頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。

【学生が準備すべき機器他】

ZOOMでの受講や学習支援システムへのアクセスが容易になるよう、パソコンやタブレットを準備して欲しい。

【その他の重要事項】

契約法（I～IV）・不法行為法の講義をすでに受講、ないしは同時に受講していることが望ましい。

消費者問題に直接取り組む弁護士のみならず、消費者問題に対する対処が求められており、そのための部署も設けられている国・地方公共団体の職員を目指す学生、さらには、近年コンプライアンス意識が一層顕著になっているすべての企業で働くことになる学生にとっても重要な科目である。

秋学期に開講される「消費者法Ⅱ」も合わせて受講することが望ましい。

SDGsの観点からも受講することをお勧めする。

学生向けに消費者法を学ぶことの意味について書いた、拙稿「消費者法－私達＝「消費者」のよりよい消費生活のために」法学教室487号（2021年）別冊付録掲載を読んで欲しい。

【Outline and objectives】

We learn the consumer law, especially, the consumer contract law.

LAW300AB

消費者法Ⅱ

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：グローバル：成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

消費者法Ⅰの理解をもとに、消費者取引における物・サービスの品質・安全に関する法制度を学ぶ。また、消費者取引のうち、特殊な法的問題をほらむ数種の取引類型をとりあげ、民法、特別法が果たす役割を学ぶ。さらに、行政組織、訴訟手続など消費者法を形成している制度についても理解を深める。「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心コース）（労働法中心コース）」「文化・社会と法コース」に属する。

【到達目標】

物・サービスの品質、安全についての民事ルール、業法ルールの知識を身につける。

消費者取引のうち、特に問題となることが多い取引類型につき、民法、特別法が果たしている役割を理解する。

消費者問題に関連する行政規制、訴訟法の知識を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

①授業日2日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、音声による補足解説ファイルや事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること、②授業日は50分～60分ほどZOOMで解説（レジュメのうち、特に重要な点の補足や判例解説）を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。ZOOMでの解説は同時録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。④事前課題に関する意見を学習支援システム内の掲示板に書き込んでもらい、ZOOMでの授業内でその書き込みをふまえた補足解説を行うこともある。

受講生の数が多くない場合には、ZOOMでの授業内でディスカッションを行うことや、質疑応答を行う可能性もある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------------------|------------------------|
| 第1回 | 消費者取引の対象①物の品質 | 民法の規定との関係 |
| 第2回 | 消費者取引の対象②物の安全性（1） | 製造物責任① |
| 第3回 | 消費者取引の対象③物の安全性（2） | 製造物責任 |
| 第4回 | 消費者取引の対象④品質・安全性に関する行政規制 | 食品衛生法など |
| 第5回 | 消費者取引の対象⑤サービス契約論 | 民法の規定・特定商取引法 |
| 第6回 | 消費者取引・各論①悪徳商法 | 悪徳商法の各類型についての説明 |
| 第7回 | 消費者取引・各論②金融商品 | 金融商品トラブルをめぐる民事判例および特別法 |
| 第8回 | 消費者取引・各論③建築取引 | 建築トラブルをめぐる民事判例 |
| 第9回 | 消費者取引・各論④電子商取引 | 電子商取引をめぐる民事判例および特別法 |
| 第10回 | 消費者保護制度論①行政機関の役割 | 消費者庁、国民生活センターの役割 |
| 第11回 | 消費者保護制度論②消費者紛争解決制度その1 | ADR制度、消費者団体訴訟 |
| 第12回 | 消費者保護制度論③消費者紛争解決制度その2 | 集団的消費者被害救済について |
| 第13回 | 消費者取引と市場の公正 | 独禁法と消費者法の関係 |
| 第14回 | 消費者・事業者の活動 | 消費者団体の役割、公益通報者保護法 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業2日前までにアップするレジュメや音声ファイルを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとさらに理解が深まる。また、消費者法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日に ZOOM での解説を行う。

講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や消費者法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。「事前課題」に対する解答や意見を学習支援システムの掲示板に書き込むのも歓迎する。

また、新聞やテレビ、インターネット等で日頃から私たちの日常生活におけるトラブルについてのニュースを見聞きしておくことも重要である。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

オリジナル教材『消費者法裁判例集』を作成し、使用する予定。詳細は初回授業で指示するため、それまでは購入しないこと。

【参考書】

中田邦博＝鹿野菜穂子編『基本講義消費者法（第 4 版）』（日本評論社、2020 年）

河上正二＝沖野眞己編『消費者法判例百選（第 2 版）』（有斐閣、2020 年）

松本恒雄＝後藤巻則編『消費者法判例インデックス』（商事法務、2017 年）

大村敦志『消費者法（第 4 版）』（有斐閣、2011 年）

【成績評価の方法と基準】

学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）またはオンライン試験（オンライン）を行う。この学期末試験による評価を 50 % とする。

また、「事前課題」に対する掲示板への書き込みを評価に入れる（50 %）

つまり、学期末試験またはレポート 50 % + 掲示板への書き込み 50 % = 100 % で評価する。

以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

【学生の意見等からの気づき】

レジュメに頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。

【学生が準備すべき機器他】

ZOOM での受講や学習支援システムへのアクセスが容易になるよう、パソコンやタブレットを準備して欲しい。

【その他の重要事項】

消費者法 I を受講済みであるのが望ましい。

消費者問題に直接取り組む弁護士のみならず、消費者問題に対する対処が求められるため、そのための部署も設けられている国・地方公共団体の職員を目指す学生、さらには、近年コンプライアンス意識が一層顕著になっているすべての企業で働くことになる学生にとっても重要な科目である。

SDG s の観点からも受講することをお勧めする。

学生向けに消費者法を学ぶことの意味について書いた、拙稿「消費者法－私達は「消費者」のよりよい消費生活のために」法学教室 487 号（2021 年）別冊付録掲載を読んで欲しい。

【Outline and objectives】

We learn consumer law, especially, the safety and the the quality of the goods and the service.

LAW200AB

会社法

荒谷 裕子

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、実務的な法学教育を意識して、企業、特に株式会社法律上どのように規整されているのか概観するとともに、実務では実際に企業はどのように運営されているのかということについて考察する。

卒業後にすぐ役立つ会社実務の基礎的知識の習得、金融商品取引法と並んで企業を取り巻く法環境について多角的な考察力を身につけることを目標とする。

この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

- ① 株式会社は一体どのように設立され、どのように運営されているのか、また出資者である株主や会社債権者を保護するために法はどのような規制を設けているのか、その概要を理解する。
- ② ビジネスに必要な様々な用語やスキームを理解し、新聞の経済面を楽しく読み解くことができるようになる。
- ③ 就職活動に役立つ専門知識を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

会社、特に株式会社は、現代の日本経済になくはならない存在であり、ほとんどの学生が、現在その組織の中に組み込まれている、あるいは卒業後組み込まれていくにもかかわらず、これを規律する法律である会社法は、刑法や民法などに比べてとっつきにくいという印象が強く、どうしても敬遠されがちである。そこで、本講義では、会社とはどういうものなのか、そして現代社会において如何なる機能を果たしているのかといった会社全般に関する総論的なことを説明した後、会社の中でも最もよく利用され、最も重要な機能を果たしている株式会社に焦点を絞って、株式会社は一体どのように設立され、どのように運営されているのか、また出資者である株主や会社債権者を保護するために法はどのような規制を設けているのかといった株式会社組織全般の法規制の内容を分かりやすく説明する。会社法は学生には馴染みがないので、実際に話題となっている企業買収事例や企業不祥事などの時事問題や判例を紹介しながら具体的に会社法が果たす役割や問題についてわかりやすく説明する予定である。

なお、大講義では、ともしれば教える側の一方通行になりがちであるが、本講義では、ただ単に法律上の手続きや規制の内容を覚えるだけではなく、学生が自分の頭で考えながら理解することを目標に、「何故そうした法規制が必要なのか」、「どうしてそういうことが問題となるのか」といった問題意識を絶えず念頭におき、学生との質疑応答を交えながら進めて行くつもりである。

授業外の質問に対しては、授業支援システムの掲示板もしくは今回の授業で回答する形でフィードバックする。

【重要】 新型コロナウイルス感染防止の観点から、受講生数が確定するまでの期間（4 月）は、学習支援システムに、レジュメと、受講生が自習すべきテキストの該当箇所の指示を配信するとともに、通常の時間帯（火曜日 3 限目）に Zoom によるオンラインでのライブ授業を実施する。

5 月以降は、感染状況等を見ながら、オンライン授業を基本としつつ、教室での対面・オンライン併用型（ハイフレックス型）授業を実施できればと考えている。授業計画の変更等については、学習支援システムの「お知らせ」に掲示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|------------------------------------|--|
| 第1回 | オリエンテーション | オリエンテーション |
| 第2回 | 会社法総論 | 会社の経済的機能と会社法について概説する |
| 第3回 | 会社の概念・種類 | 会社の定義、および会社法上認められている会社の種類・意義について概説する |
| 第4回 | 会社の権利能力 | 会社の権利能力について、八幡製鉄献金事件などの判例を交えながら概説する。 |
| 第5回 | 株式会社一総説一 | 株式会社とはどういうものを言うのか、その特質について概説する。 |
| 第6回 | 株式会社の機関総論 | 株式会社の機関、機関設計について概説する。 |
| 第7回 | 株主総会1 | 株主総会とはどういうものか、その概要について概説する。 |
| 第8回 | 株主総会2 | 株主提案権・決議要件・株主総会決議の瑕疵について解説する。 |
| 第9回 | 経営機構 | 株式会社の経営機構の概要について概説する。 |
| 第10回 | 取締役・取締役会 | 取締役会の機能・権限、取締役の資格・報酬等について概説する。 |
| 第11回 | 取締役の権限・代表取締役 | 取締役の権限、代表訴訟の意義・権限について鍵説する。 |
| 第12回 | 指名委員会設置会社・監査監査役・監査役会・会計監査人等委員会設置会社 | 各経営機構について、コーポレート・ガバナンスの視点から概説する。 |
| 第13回 | 役員の責任 | 取締役等株式会社の役員の責任について、判例を交えながら概説する。 |
| 第14回 | 役員の対第三者責任 | 役員の対第三者責任について概説する。 |
| 第15回 | 株主代表訴訟 | 株主第三者割当・多重代表訴訟について概説する。 |
| 第16回 | 株式と株主 | 株式と株主について解説する。 |
| 第17回 | 株式の種類と内容 | 株主平等原則、種類株式の概要について解説する。 |
| 第18回 | キャッシュ・アウト、全部取得条項付株式 | 全部取得条項付株式の概要と問題点、およびキャッシュ・アウト制度について概説する。 |
| 第19回 | 株式譲渡 | 株式譲渡に関する法規整の概要について概説する。 |
| 第20回 | 株式の併合・分割・無償割当 | 株式の併合・分割・無償割当について解説する。について概説する。 |
| 第21回 | 募集株式の発行と不正な株式発行等 | 募集株式の発行と不正な株式発行について、判例を交えながら概説する。 |
| 第22回 | 新株予約権 | 新株予約権に関する法規制について概説する。 |
| 第23回 | 社債 | 社債に関する法規制について概説する。 |
| 第24回 | 企業買収・企業再編 | テーマに基づく講義 |
| 第25回 | 合併 | 合併に関する法規制について概説する。 |
| 第26回 | 会社分割 | 会社分割に関する法規制について概説する。 |
| 第27回 | 株式交換・株式移転 | 株式交換・株式移転に関する法規制について、具体的な事例を交えながら概説する。 |
| 第28回 | 事業譲渡・事業の譲受け | 事業譲渡・事業の譲受けに関する法規制について概説する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習は特にしなくても良いので、その分、前回の講義の復習をきちんとすること。また、新聞の経済面を毎日読んで、企業に関する情報—例えば、株主総会が開催され、そこで取締役の解任が議論されたとか、株主が取締役に対する損害賠償を提起したとか、どこの会社とどこの会社が合併するといった記事—toに注目し、何が問題となっているのか自分なりに考えてみる（準備学習）。こうした知識が頭にあるだけで、会社法の講義は楽しくなります。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

・田中亘「会社法【第3版】」（2021年）東京大学出版会
 ・必ず最新の六法を持参すること

【参考書】

・「会社法判例百選【第3版】」有斐閣
 ・「会社法の争点」有斐閣

【成績評価の方法と基準】

年度末の定期試験と学期中の小テストによって評価する（100%）

なお、今年度の授業は、新型コロナの影響により、オンラインでの開講が継続する可能性があることから、成績評価の方法と基準を変更する可能性がある。その場合には、学習支援システムで掲示するので、お知らせ情報を適宜チェックすること。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline and objectives】

The objective of this course is to understand the rules of the Companies Act, especially in relation to:

- (a) incorporation of a company,
- (b) corporate governance,
- (c) corporate financing,
- (d) M & A.

LAW200AB

会社法

潘 阿憲

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、株式会社法制度を取り扱うものである。講義においては、会社法上の基本的な概念及び制度の仕組みを解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う。この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

株式会社においては、株主や会社債権者をはじめとする多くのステークホルダー（利害関係者）が存在しており、会社法はこれらのステークホルダーの利害調整を行う役割も果たしている。本科目では、会社法上の各種のルールが個々のステークホルダーの利益保護にとってどのような意義を有しているのかに着目しながら、会社法の基礎を学んでもらうことを目的としており、本講義を通じて、会社法の基本的な仕組みとその機能を理解することができることになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

新型コロナウイルスの影響により、春学期はオンラインで開講する予定である。各回の授業計画に変更がある場合には、学習支援システムでその都度提示することにする。また、受講生からの授業外の質問については、授業内で回答することとする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------------------|--|
| 第 1 回 | 「会社法」で何を学ぶか？ | ・会社の意義 ・会社法の基本的な構造 |
| 第 2 回 | 株式会社制度の特徴 | ・組合契約と会社の異同 ・株式会社と合同会社の異同 |
| 第 3 回 | 株主の権利 | ・自益権と共益権 ・種類株式 |
| 第 4 回 | 株式の譲渡と担保化の方法 | ・株式譲渡の効力要件と対抗要件 ・株式の担保化の方法 |
| 第 5 回 | 株式会社の機関 | 機関の構成と権限分配 |
| 第 6 回 | 株主総会制度 | ・招集手続 ・議事運営 ・総会検査役の役割 |
| 第 7 回 | 株主の議決権行使 | ・議決権 ・書面決議 ・代理人による議決権行使 ・利益供与 |
| 第 8 回 | 瑕疵のある株主総会決議とその効力 | ・株主総会決議取消の訴え ・株主総会決議の不存在・無効 |
| 第 9 回 | 取締役 | ・取締役の地位 ・取締役の義務 ・監査役の地位 |
| 第 10 回 | 監査役 | ・監査役の職務権限 |
| 第 11 回 | 取締役会制度 | ・取締役会の権限 ・取締役会決議の瑕疵 |
| 第 12 回 | 会計監査人 | ・会計監査人の地位と権限 |
| 第 13 回 | 指名委員会等設置会社/監査等委員会設置会社 | ・取締役と執行役の地位 ・取締役会と3委員会の権限 ・執行役の権限 ・監査等委員会 |
| 第 14 回 | 検査役 | ・選任の方法 ・検査役の権限 |
| 第 15 回 | 春学期のまとめ | ・第 14 回までの講義内容のまとめ |
| 第 16 回 | 取締役の会社に対する義務 | ・善管注意義務と忠実義務 ・競業取引規制 ・利益相反規制 |
| 第 17 回 | 取締役の報酬 | ・取締役の報酬 ・その他の役員報酬 |
| 第 18 回 | 取締役の会社に対する責任 | ・任務懈怠責任 ・任務懈怠責任の免除 |
| 第 19 回 | 取締役の任務懈怠責任 | ・任務懈怠責任の要件 ・任務懈怠責任の免除 |

| | | |
|--------|----------------|---|
| 第 20 回 | 株主代表訴訟・多重代表訴訟 | ・役員等の責任を追及する訴えを提起すべき旨の請求 ・代表訴訟の提起 ・代表訴訟の却下と担保提供命令 |
| 第 21 回 | 取締役の第三者に対する責任 | ・会社法 429 条 1 項の責任 ・会社法 429 条 2 項の責任 |
| 第 22 回 | 募集株式の発行 | ・企業の資金調達手段 ・授權資本制度 ・募集株式発行の手続き |
| 第 23 回 | 募集株式発行の瑕疵を争う手続 | ・募集株式発行の差止め ・株式発行無効の訴え ・取締役の責任 |
| 第 24 回 | 株式会社の設立 | ・株式会社の設立手続 ・発起人の権限と責任 ・設立無効の訴え |
| 第 25 回 | 企業の再編と買収 | ・企業買収の意義 ・買収の手法 |
| 第 26 回 | 企業再編行為 | ・合併 ・会社分割 ・株式交換/株式移転 |
| 第 27 回 | 企業再編の手続とその瑕疵 | ・企業再編の手続 ・企業再編行為の瑕疵を争う手続 |
| 第 28 回 | 敵対的買収 | ・敵対的買収の意義 ・敵対的買収に対する防衛策 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

なるべくテキストを予習しておくこと、また、復習を行うこと。本授業の準備・復習時間は、それぞれ2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

田中亘著 『会社法』（東大出版会）の最新版

【参考書】

初回授業時に指定する。

【成績評価の方法と基準】

オンラインでの開講に伴い、成績評価は、期末レポート試験の結果に基づいて行うものとする。期末レポート試験の成績基準を100%とする。

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【Outline and objectives】

Corporation Law

LAW200AB

会社法

椽川 泰史

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

こんにちは！ 会社法を担当しますトチカワです。この授業は、受講者が「会社法入門」を既に履修していることを前提として実施します。

「会社法入門」で学ばれたように、会社とは、複数の人が共同出資をして継続する事業体として営利事業を営むための法律上の道具です。「継続する」ことが前提ですので、そこには多数の利害関係が束になって存在します。この多数の利害関係を私法上の権利義務関係として整理して相互の調整を図り、この企業体が維持・発展するのを助けることが会社法の目的です。

共同出資者間の私的利害調整という点では民法の典型契約の1つである「組合」の特則であるという位置づけもできるのですが、なにしろ利害関係が複雑多岐にわたるためシンプルに「契約自由の原則」にばかり頼ってはいられません。そこで、2005年に公布された「会社法」という名前の制定法を中核として、その周囲に「会社法施行規則」「会社計算規則」「社債、株式等の振替に関する法律」といった各種法令、さらにこれらの法令及び2005年以前の「商法」「有限会社法」など旧法令の下での判例、そして業界自主ルールのようなソフト・ローなどが取り巻き、これらが全体として「実質的意義における会社法」といわれる大きなルールの体系をなしているわけです。

この全体像を4単位28回の講義で論じ尽くすことは到底できませんが、会社という企業体が事業を進めていくうえで、どのようなシーンにどのような法的問題が生じ、これをどのような手法で規律されているのかを学ぶことで、会社をめぐる様々な生活関係を、できるだけ厳密に定義される「権利・義務」の視点から捉えるという考え方・視点を身につけることが本講義の目的です。

法曹コース所属の3年次生にとっては、この科目は必修科目となっていますので、会社法について、法科大学院の既修者コース入学者として最低限必要な「見直し」を持って進学できるようお手伝いをするということもこの授業の目的となのですが、結局のところ、上記のような「考え方・視点」を身につけていただくことがまさにその目的に合うことだと考えております。

なお、この科目は6つのガイドライン型コースすべてに属しています。

【到達目標】

株式会社の出資者である株主の地位と株式会社の業務運営に関する会社法の制度について、法的な権利義務の視点から基本的な説明ができるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

【授業の方法】

- 講義形態で行います。授業参加者がテキスト等の資料を読んできたことを前提に、ポイントを絞った解説をします。
 - リアルタイム・オンライン授業とオンデマンド授業（動画ファイル配信）とを併用します。
 - 教科書や講義の内容の理解度を確認する目的で、Hoppiiを利用した事前または事後の小テストを随時実施します。
- ※授業外や課題に関連する質問については、授業（配信動画を含む）の中でフィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------------------|---|
| 第1回 | 会社と会社法 | ・講義の進め方と成績評価 ・組合と会社 ・株式会社の特徴 ・会社法の役割 〔テキスト第1章・第2章〕 |
| 第2回 | 株式と株主 | ・株主の権利 ・株主の義務と責任 〔テキスト第3章第1節■1~4〕 |
| 第3回 | 株式の種類と株主平等原則 | ・株式の種類 ・株主平等原則 〔テキスト第3章第1節■5~7〕 |
| 第4回 | 株式の譲渡と株主権行使の方法 | ・株式の譲渡自由の原則 ・譲渡制限株式の譲渡 ・株券発行会社における株式譲渡の方法 ・振替株式発行会社における株式譲渡の方法 〔テキスト第3章第2節・第3節〕 |
| 第5回 | 株主名簿制度 | ・株主名簿の名義書換について ・基準日制度 ・振替株式発行会社における権利行使方法 〔テキスト第3章第3節■4~5〕 |
| 第6回 | 株式会社の機関 | ・株主総会 ・取締役と取締役会 ・監査役／監査等委員会／指名委員会等 ・会計監査人／会計参与 ・機関設計のルール 〔テキスト第4章第1節■1~3〕 |
| 第7回 | 株主総会 | ・株主総会の権限 ・株主総会の招集 ・株主提案権 〔テキスト第4章第2節■1~3〕 |
| 第8回 | 株主総会の運営 | ・株主の議決権 ・代理人による議決権行使 ・株主総会の議事と決議 〔テキスト第4章第2節■4~5〕 |
| 第9回 | 株主総会決議の瑕疵 | ・株主総会決議取消の訴え ・株主総会決議無効確認の訴え ・株主総会決議不存在確認の訴え 〔テキスト第4章第2節■6〕 |
| 第10回 | 取締役 | ・業務執行の決定と業務の執行 ・取締役と会社の関係 〔テキスト第4章第3節■1~2〕 |
| 第11回 | 取締役会と代表取締役 | ・取締役会の招集と運営 ・代表取締役の地位と権限 ・業務執行取締役（代表取締役以外） 〔テキスト第4章第3節■3~4〕 |
| 第12回 | 監査役・監査役会 | ・監査役と会社の関係 ・監査役の権限 ・監査役会の役割 〔テキスト第4章第5節〕 |
| 第13回 | 監査等委員会設置会社と指名委員会等設置会社 | ・取締役会と監査等委員会 ・取締役会と3委員会と執行役 〔テキスト第4章第7節・第8節〕 |
| 第14回 | 春学期のまとめ | ・株式会社の特徴 ・株式の意義 ・株式会社の機関の分化 |
| 第15回 | 取締役の義務（1） | ・競業取引規制 ・利益相反取引規制 ・違法な利益相反取引の効力 〔テキスト第4章第3節■5〕 |

| | |
|--------------------------|---|
| 第 16 回 取締役の義務 (2) | ・善管注意義務と忠実義務 ・株主利益の最大化 ・経営判断原則 ・法令遵守義務 ・監視義務と内部統制システム構築義務 〔テキスト第 4 章第 3 節■ 6〕 |
| 第 17 回 役員等の責任 (1) | ・役員等の任務懈怠責任 ・株主代表訴訟 〔テキスト第 4 章第 9 節■ 1~3〕 |
| 第 18 回 役員等の責任 (2) | ・違法行為差止請求権 ・役員等の第三者に対する責任 〔テキスト第 4 章第 9 節■ 4〕 |
| 第 19 回 計算と配当 | ・資本金／準備金／剰余金 ・株主への配当と自己株式取得 〔テキスト第 5 章〕 |
| 第 20 回 株式発行による資金調達 | ・募集株式の発行等の意義 ・募集株式の発行等の手続 ・出資の履行に関する規律 〔テキスト第 6 章第 2 節■ 1~4〕 |
| 第 21 回 新株予約権 | ・新株予約権の意義 ・新株予約権の発行 ・新株予約権の譲渡等 〔テキスト第 6 章第 3 節■ 1~5〕 |
| 第 22 回 瑕疵のある株式発行・新株予約権発行 | ・差し止め請求権 ・無効の訴え 〔テキスト第 6 章第 2 節■ 6~8・第 3 節■ 6〕 |
| 第 23 回 会社の買収 | ・株式公開買付け ・第三者割当増資による買収 ・キャッシュアウト 〔テキスト第 9 章第 1 節・第 2 節〕 |
| 第 24 回 敵対的買収と防衛策 | ・総説 ・取締役会による防衛策 ・事前警告型防衛策 〔テキスト第 9 章第 5 節〕 |
| 第 25 回 株式会社の設立 | ・発起設立の手続 ・募集設立の手続 ・設立中の会社 ・設立に関する責任 ・設立無効 〔テキスト第 7 章〕 |
| 第 26 回 組織再編の全体像 | ・組織変更 ・合併 ・株式分割 ・株式移転／株式交換 〔テキスト第 9 章第 3 節■ 1〕 |
| 第 27 回 組織再編の手続 | ・組織再編契約 (計画) ・事前開示 ・株主総会と反対株主の株式買取請求権 ・組織再編と債権者 ・組織再編の無効 〔テキスト第 9 章第 3 節■ 2~3〕 |
| 第 28 回 総まとめ | 全体のまとめと重要判例 |

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

- ・「会社法入門」(2 単位) が履修済みであることを前提として講義を進める。
- ・民法の総則、担保物権、債権総論、契約総則について、ひととおり勉強しておくことが望ましい。
- ・予め指定された判例については、最低でも下記【参考書】欄に掲げた判例百選の該当判例の部分を読んでおくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト (教科書)】

田中亘『会社法 [第 3 版]』(東京大学出版・2021 年)

【参考書】

別冊ジュリスト 229 号「会社法判例百選 [第 3 版]」(有斐閣・2016 年)
山下友信・神田 秀樹 (編著)「商法判例集 第 7 版」(有斐閣・2017 年)

【成績評価の方法と基準】

定期試験の成績 (90 %)
小テスト・リポートの提出状況／質問による授業への貢献などの平常点 (10 %)

【学生の意見等からの気づき】

特にありません。

【学生が準備すべき機器他】

リアルタイム・オンライン授業 (Zoom または Webex 使用) とオンデマンド授業 (動画配信と PDF 等による配布資料との併用) とを受講できる情報機器。

【その他の重要事項】

上記指定テキストの他、最新の六法を毎回必ず用意すること。

★「最新の」というところが大事です。電子デバイスで利用できる六法もありますが、今のところ定期試験で「六法参照可」の場合、紙媒体の六法しか参照は許可されませんので、普段から印刷された紙版の六法の利用に慣れておくという意味でも、安くはないうえに重くてどうも恐縮ですが、紙媒体の六法の利用を強くお勧めします。

【Outline and objectives】

This class will provide an overview of the major legal issues related to Japanese corporate law.

The class will cover legal issues regarding types of companies, incorporation of Kabusiki Kaisha (joint stock companies), corporate governance, corporate finance, and mergers and acquisitions.

LAW300AB

金融商品取引法 I

荒谷 裕子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

近年、身近なものとなっている株取引などの金融商品取引の意義およびその法規制の必要性と概要について理解することにより、企業を取り巻く法環境について多角的な考察力を身につけることを目標とする。

この科目は、「企業・経営と法コース（商法中心）」に属する科目である。

【到達目標】

- ① 金融商品取引法の全体構造を理解する。
- ② 近年、専門的な知識もないままに株式取引や FX 取引等を行う学生が多く被害も後をたたない。そこで、本講義では、金融商品取引に関する正しい知識を身につける。
- ③ 新聞の経済面を楽しく興味を持って読むことができるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

金融商品取引法というのは、有価証券だけではなく広く金融商品を横断的に規制する法律である。最近では、インターネットや銀行等で気楽に株式等の金融商品に投資したり、コンビニで本や弁当を買うように気楽に株式等を売買できるようになるなど金融商品取引は学生にとっても身近な存在になりつつある。また、NISA や iDeCo(イデコ) といった長期分散投資制度の普及と超低金利を反映して、急速に、金融商品取引への関心が高まっている。しかし、他方において、映画ファンドやミュージック・ファンドなど趣味と投資を兼ねた投資商品や FX、暗号資産（旧仮想通貨）といった商品が多数開発され、十分な知識や投資意識がないままこれに参加し、多額の被害を蒙るケースも多発している。金融商品取引のシステムは本屋で本を買うのとは違い、かなりの専門知識を必要とするので、十分な知識もなくこうした取引に手を出すのは非常に危険である。そこで、本講義では、まずこうした金融商品に関する基本的な概念や取引システムをわかりやすく説明するとともに、一般投資家を保護するために法は具体的にどのような規制を行っているのかといった金融商品取引法の内容について、判例の分析を交えながら概説をする。

なお、学生の問題意識を喚起し、併せて理解度を高めるために、日本銀行の見学や最新のニュース・判例等を題材に質疑応答形式を取り入れた講義を行いたいと考えている。

授業外の質問に対しては、授業支援システムの掲示板もしくは次の回の授業で回答する形でフィードバックする。

【重要】 新型コロナウイルスの感染防止の観点から、4 月は、双方向のオンライン型ライブ授業を実施する。5 月以降は、感染状況を見ながら、オンライン・ライブ授業の間に、教室で対面・オンライン併用型（ハイフレックス型）授業を実施したいと考えているので、授業支援システムの「お知らせ」を随時チェックすること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|-----------|--|
| 第 1 回 | オリエンテーション | 金融商品取引法とはどのような法律なのか、1 年間の授業の進め方等について説明をする。 |

| | | |
|--------|-------------------|---|
| 第 2 回 | 金融商品取引法の意義および目的 | 金融商品取引法の意義および目的についてわかりやすく解説する。 |
| 第 3 回 | 金融商品取引法の制定・改正経緯 | 金融商品取引法制定前の法律である証券取引法制定の背景、改正の経緯とその背後にある理念・目的について概説する。 |
| 第 4 回 | 有価証券の意義 1 | 金融商品取引法の基本となる有価証券概念の意義について概説する |
| 第 5 回 | 有価証券の意義 2 | 金融商品取引法の基本となる有価証券概念の意義について概説する。 |
| 第 6 回 | ファンド規制 | 最近話題となっているファンドとはどういうものをいうのか、そのファンドを金融商品取引法はなぜ規制しようとしているのか、其の背後にある政策などを踏まえながら概説する。 |
| 第 7 回 | デリバティブ取引の意義 | デリバティブ取引とはなにか、其の意義についても概説する。 |
| 第 8 回 | 金融商品取引業・金融商品取引仲介業 | 証券会社や銀行など金融商品取引に関わる専門家の業務の内容について概説する。 |
| 第 9 回 | 日本銀行の見学 | 日本銀行の見学 |
| 第 10 回 | 発行市場における規制 1 | 発行市場における開示規制の概要について概説する。 |
| 第 11 回 | 発行市場における規制 2 | 発行市場における開示規制の概要について概説する。 |
| 第 12 回 | 継続開示規制 1 | 流通市場における開示規制の概要について解説する。 |
| 第 13 回 | 継続開示規制 2 | 流通市場における開示規制の概要について解説する。適時開示規制。 |
| 第 14 回 | 大量保有規制 | 上場会社における大量保有規制、いわゆる 5% ルールの概要について解説する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・特に予習は不要であるが、復習は必ずすること。新聞の経済面には毎日目を通すこと（準備学習）。
- ・会社法もしくは会社法入門の講義を受講することが望ましい。本授業の準備学習・復習時間は 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

近藤光男・志谷匡史・石田真得・鎌田薫子「基礎から学べる金融商品取引法（第 4 版）」（成文堂）

【参考書】

初回の講義のときに紹介する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（60%）と期中の小テスト（30%）、平常点（10%）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

オンライン授業に備えて、Zoom を利用できるようにしてください。

【Outline and objectives】

The objective of this course is to understand the rules of the Financial Instruments and Exchange Law

LAW300AB

金融商品取引法 II

荒谷 裕子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、近年しばしば耳にする公開買付（TOB）やインサイダー取引、相場操縦といった金融商品取引上の不正行為規制の意義および概要について理解する。

この科目は、「企業・経営と法コース（商法中心）」に属する科目である。

【到達目標】

- ① 金融商品取引に関する不正行為の意義と規制の内容を理解する。
- ② 新聞の経済面を楽しく興味を持って読むことができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

最近では、投資に関心を持つ学生も増えて、簡単にコンピュータを利用して株取引やFXなどを行っているが、金融商品取引のシステムは本屋で本を買うのとは違い、かなりの専門知識を必要とするので、十分な知識もなくこうした取引に手を出すのは非常に危険である。特に、インサイダー取引とは何かを知らずに違法行為当事者になったり、掲示板等を通じて虚偽の情報や噂を流すなど無意識に違法行為を犯している場合がある。そこで、本講義では、金融商品取引法上の不正取引の意義と概要について、判例の分析を交えながら概説するとともに、トラブルに巻き込まれたときの対処方法等についても論ずるつもりである。

なお、学生の問題意識を喚起し、併せて理解度を高めるために、東京証券取引所の見学や最新のニュース・判例等を題材に質疑応答形式を取り入れた講義を行いたいと考えている。

授業外の質問に対しては、授業支援システムの掲示板もしくは次の回の授業で回答する形でフィードバックする。

【重要】 新型コロナウイルス感染防止の観点から、登録学生数が不確定な9月は、双方向型のオンライン・ライブ授業を実施する。10月以降は、感染状況・受講学生数等に応じて、教室での対面授業とオンライン授業を組み合わせ（ハイフレックス型）授業を実施したいと考えている。情報は、適宜更新するので、授業支援システムの「お知らせ」をチェックすること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|---------|---|
| 第1回 | 公開買付規制1 | 公開買付（TOB）の規制の概要について実例を交えながら解説を加える。 |
| 第2回 | 公開買付規制2 | 公開買付（TOB）の規制の概要について実例を交えながら解説を加える。 |
| 第3回 | 不正取引概説 | 不正取引一般について概説する。 |
| 第4回 | 風説の流布 | 風説の流布に関する規制の概要を実際に判例上問題となった事案を中心に概説をする。 |

| | | |
|------|---------------------|---|
| 第5回 | 偽計取引に関する規制 | ライブドア事件で有名になった偽計取引をもちいた不正取引の規制の概要について概説する。 |
| 第6回 | 相場操縦規制1 | 相場操縦の規制の概要を判例を交えながら詳細に解説する。 |
| 第7回 | 相場操縦規制2 | 相場操縦の規制の概要を判例を交えながら詳細に解説する。 |
| 第8回 | 短期売買差益返還義務について | 短期売買差益返還義務に関する規制の概要とその規制の意義について解説する。 |
| 第9回 | インサイダー取引規制1 | インサイダー取引に関する規制の概要について判例を交えながら概観する。 |
| 第10回 | インサイダー取引規制2 | インサイダー取引に関する規制の概要について判例を交えながら概観する。 |
| 第11回 | 損失補てん・損失保障の禁止 | 損失補てん・損失補償の禁止に関する規制の概要を実際に判例で問題となった事案の検証を交えながら概説を行なう。 |
| 第12回 | 東京証券取引所の見学 | 証券取引所を見学し、株取引の模擬売買を体験する。 |
| 第13回 | 金融商品取引業協会と金融庁の果たす役割 | 金融商品取引業協会と金融庁の果たす役割について概説する。 |
| 第14回 | 投資者保護基金と金融ADR 制度 | 紛争処理の制度と金商業者の破綻処理を制度、ADR 制度について概観する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

特に予習は不要であるが、復習は必ずしていただくこと。新聞の経済面には毎日目を通すこと。会社法の講義を受講することが望ましい（準備学習）。

なお、金融商品取引法の全体像がわからないと本講義は理解できないので、必ず金融商品取引法 I を受講してください。本授業の準備学習・復習時間は 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

近藤光男・志谷匡史・石田真得・鎌田薫子「基礎から学べる金融商品取引法（第4版）」（成文堂）

【参考書】

・松岡啓祐「最新金融商品取引法講義【第5版】」（中央経済社）
・川村正幸・品谷篤哉、山田剛志、芳賀良「金融商品取引法の基礎」（中央経済社）

【成績評価の方法と基準】

小テストと定期試験（80 %）、平常点（20 %）で成績を判断する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline and objectives】

The objective of this course is to understand the rules of the Financial Instruments and Exchange Law

LAW300AB

企業結合法

柴田 和史

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義は「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに配置されている。

この講義では、第1に、株式会社の合併・会社分割・株式交換などの組織再編行為、第2に、企業買収（いわゆるM&A）の攻撃方法ないし防禦方法、第3に、トラスト・コンツェルン・財閥・親子会社・持株会社・ホールディングスカンパニーなどに関するさまざまな法的問題をできる限りわかりやすく解説する。

講義の最初に、クジラとメダカの話をするのも、学生に物事の本質を的確に把握し理解してほしいと考えるところからの冒険的な（マンガ的な？）試みである。

すでに社会人となった多くの卒業生から、柴田先生の講義をもう一度聴きたいという挨拶をしばしば頂く。それは、学生時代においては、あまり身近に感じられなかった会社法や企業結合法の知識が、社会人になると、その必要性を痛感することになるからである。そうして、本講義で取り扱うところの幅が広く奥の深い問題は、本屋で売っている本を数冊読めば、事足りるというようなものではない。19世紀のヨーロッパ・アメリカ・日本の資本主義から20世紀の帝国主義の時代を経て21世紀の国際資本主義の時代において、株式会社や持株会社やコンツェルンがどのように生成し発展してきたか、そして、今後どのように展開していくかについて、あるときは巨大スクリーンに映し出すかのように、またあるときは顕微鏡で分析するかのように、君たちの頭の中にイメージを送り出したいと考えている。

最終的に単位を取らなくてもよいから、法政大学法学部を卒業する多くの学生に聞いて頂きたいと心から願うものである。

【到達目標】

現在21歳前後の君たち学生は、おそらく、これから平均して約70年間を生きなければならない。わが国の国際競争力は相対的に低下し、人口が毎年60万人～100万人ずつ減少し（60万人が減少するということは、毎年毎年、鳥取県や島根県が消えていくことに相当する）、超高齢社会に突入し、総人口に占める働く者の数が減少し、そのうえ、政府の政策によって引き起こされるインフレが予想される日本のこれからの30年間を考えるために（さすがに、30年以上先はわからない）、また、その中を生き抜くために、必要不可欠の知識を提供したいと考えている。

具体的には、組織再編行為に関する会社法の主要な条文を理解し、多様なM&Aの攻撃方法と防禦方法を理解し、コンツェルンや親子会社などについてのさまざまな法的問題および社会的な問題を理解することを到達目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

企業結合法は通年講義である。

会社法や商法の知識を全然持ち合わせない学生でも、容易に理解できるように、十分に配慮して講義を進めるので、勉強が大変だと心配することはまったく無用である。

実際、企業結合法の講義において必要となる会社法や商法の知識は、本講義において必要最小限の要点を解説するので安心してほしい。企業結合法では、大きく分けて3つの分野を講義する。

第1は、合併・会社分割・株式交換などについての会社法が規定する基本的なものを条文に沿って説明し、法的な問題をわかりやすく解説する。

これらは、現代の日本において、頻繁に行われていることであり、君たちが将来就職する会社においても、かなりの確率で君たちが合併や会社分割等に巻き込まれることが考えられる。そのとき、何が起っているかを正確にわからないということは、大変に不安なこととなる。

第2は、一般にM&Aと言われる分野であるが、企業買収のターゲットとなる会社をどのように選定するか、ターゲットとなる会社の株式をどのように取得するか、ターゲットとなる会社を獲得するための資金をどのように調達するかなどの攻撃方法の問題、および、ターゲットとなった会社がどのようにして攻撃から身を守るかという防禦方法の問題について解説する。

第3は、トラスト・コンツェルン・財閥・持株会社といった複雑な企業結合が国内・国外において歴史的にどのような役割を果たしてきたか、また、現在および将来の日本経済において、親子会社・持株会社・ホールディングスカンパニー・コンツェルンがどのように展開するか、そこにはどのような問題があるか、さらに、その問題はどのようにして解決されるべきかなどを解説する。

原則として、予習は不要である。可能な限り、高校生にもわかるような丁寧さで説明するつもりである。

なお、講義の際には、「令和元年の会社法改正を織り込んだ六法」と指定教科書『会社法詳解（第3版）』を持参してほしい。また、必要に応じて、資料やレジメを配布する予定である。

なお、新型コロナ・ウイルスの関係で、オンライン授業を余儀なくされる場合は、以上の記載を、適宜、オンライン授業用に読み替えてほしい。

なお、法政大学の学習支援システムを活用するから、必ず、確認してほしい。

学生の授業外での質問については、原則として、授業内でフィードバックする予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|-----------------------------|---|
| 1 | 株式会社の基本構造・基本思想 | 株式会社の基本構造および会社法の基本思想などについて講義する。クジラとメダカの問題も解説する。 |
| 2 | 株主総会①・株式会社の最高意思決定機関・株主総会の権限 | 株主総会が株式会社の最高意思決定機関であること、および、株主総会の権限などについて講義する。 |
| 3 | 株主総会②・株主総会の機能・株主総会決議の瑕疵 | 株主総会の機能、および、株主総会決議の瑕疵の問題などについて講義する。 |
| 4 | 取締役①・取締役の地位権限 | 取締役の地位および権限について講義する。 |
| 5 | 取締役②・取締役の義務 | 取締役の義務について講義する。 |
| 6 | 取締役③・取締役の会社に対する責任 | 取締役の会社に対する責任について講義する。 |
| 7 | 取締役④・取締役の責任の追及 | 取締役の責任の追及方法について講義する。 |
| 8 | 取締役⑤・取締役の第三者に対する責任 | 取締役の第三者に対する責任について講義する。 |
| 9 | 合併①・合併の意義と機能・合併契約の意義 | 合併の意義と機能・合併契約の意義と内容などについて講義する。 |
| 10 | 合併②・事前情報開示・合併承認決議・少数株主 | 合併における事前情報開示・合併承認決議・少数株主の保護の問題などについて講義する。 |
| 11 | 合併③・新株予約権者・債権者保護 | 合併における新株予約権者の保護の問題・債権者保護の問題などについて講義する。 |
| 12 | 合併④・合併の効果 | 合併が完成したときの合併の諸効果の諸問題などについて講義する。 |

| | | |
|----|-------------------------|---|
| 13 | 合併⑤・事後情報開示・合併無効の訴え | 合併における事後情報開示・合併無効の訴えなどについて講義する。 |
| 14 | 事例研究① | 現実に生じた事例を元に、法的な問題を分析し検討する。また、社会的な問題にも言及する。 |
| 15 | 株式交換 | 株式交換の意義・株式交換契約・株式交換の手続・株式交換の効果・略式株式交換・簡易株式交換・株式交換無効の訴えなどについて講義する。 |
| 16 | 株式移転 | 株式移転の意義・株式移転計画・株式移転の手続・株式移転の効果・株式移転無効の訴えなどについて講義する。 |
| 17 | M&A①・株式公開買付 | 株式公開買付の意義、手続、法的な問題などについて講義する。 |
| 18 | M&A②・ターゲット会社を攻撃する方法 | ターゲット会社を攻撃する方法などについて講義する。 |
| 19 | M&A③・ターゲット会社の防禦方法 | ターゲット会社の防禦方法などについて講義する。 |
| 20 | カルテル・トラスト・コンツェルン | M&Aの発展史を踏まえて、トラスト及びコンツェルンの法的意義や法的問題を講義する。 |
| 21 | 財閥と財閥解体と財閥復活? | わが国の財閥と財閥解体について、法的意義や法的問題を講義する。 |
| 22 | 独占禁止法と持株会社・ホールディングカンパニー | 独占禁止法と持株会社に関する法的問題などを講義する。 |
| 23 | 親子会社・支配従属会社 | 親子会社・支配従属関係にある会社についての法的問題などを講義する。 |
| 24 | コンツェルンと労働者 | コンツェルン（親子会社および支配従属関係にある会社）における労働者の問題などを講義する。 |
| 25 | 新設分割 | 会社分割の意義・新設分割の意義・新設分割計画の内容・新設分割の手続・効果などについて講義する。 |
| 26 | 吸収分割 | 吸収分割の意義・吸収分割契約の内容・吸収分割の手続・効果などについて講義する。 |
| 27 | 株式等売渡請求制度 | 平成26年会社法改正で成立した株式等売渡請求制度の概要とその問題点を講義する。 |
| 28 | 株式交付 | 令和元年会社法改正で成立した株式交付制度の概要とその問題点を講義する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

下記に参考書として指定した『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第2版）』の関連するページを読んでくることが強く望まれる、が、しかし、これまでの経験から、あまり期待はしない。本講義を履修登録するか否かとは関係なく、『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第2版）』（1100円）を電車の中やバスの中、友達との時間待ちのときなどに、見開き2頁だけでも、ぼーっとながめる習慣を付けておくと、知らないうちに会社法の知識が君の頭に入るから、就職活動にすぐ役立つし、社会人になった後は、自分は他の人より頭が良いと思えると思う。嘘だと思うのなら、amazonの『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』のカスタマーレビュー（書評）を見てください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

柴田和史（著）『会社法詳解（第3版）』（商事法務・2021年3月）を教科書に指定します。

2020年度で使用した『会社法詳解（第2版）』は、令和元年の会社法改正が織り込まれていないので、教科書として不相当です。記述内容が変更されており、また、新しい説明が不足します。もちろん、講義中に指示する頁数が異なることになり、試験の範囲等を指定するときもずれが生じたりします。

【参考書】

柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第2版）』（日本経済新聞出版社、2021年1月）を参考書にします。また、柴田和史（著）『教養としての会社法』を2021年6月頃に刊行する予定です。やさしく記述してありますから、会社法が苦手という学生は、こちらも読んでみることをお勧めします。

【成績評価の方法と基準】

特別な事態とならない限り、学期末の期末試験で成績の評価をするつもりである。

基本的には、春学期の期末試験の評価の配分が50%、秋学期の期末試験の評価の配分が50%の予定である。

ただし、今後も新型コロナ・ウイルスが猛威をふるい、その対応を余儀なくされる場合は、万事、柔軟に対応しなければならないと考える。その結果、期末試験の実施が困難な場合には、別の適切な評価方法が採用されることもありうる。

この科目は、通年講義であるから、春学期だけの単位を取るとか、秋学期だけの単位を取るということはできない。したがって、通年で4単位が取れるか、全然取れないかのいずれかになる。

春学期についても秋学期についても、新型コロナ・ウイルスの状況によるが、可能ならば、通常の教室での講義を行いたいと考え、また、通常の期末試験を行いたいと考えるが、状況によっては、オンライン授業やオンライン期末試験、レポート提出などということになるかもしれない。また、授業をオンライン方式で行うことになると、それに対応した新しい試験方式を用いることになるかもしれない。

【学生の意見等からの気づき】

講義中、熱意のあまり口調が早くなることがあるので、注意したい。

【学生が準備すべき機器他】

大学や法学部がオンライン授業方式を採用すると決定する場合、適宜、私のオンライン授業に対応した機器を用意しなければならないことになる。

【その他の重要事項】

国際競争力が相対的に低下し、人口が毎年60万人～100万人ずつ減少し、超高齢社会に突入し、総人口に占める働く者の数が減少し、そのうえ、インフレが予想される日本のこれからの30年を考えるために、そして、これからの30年間を生き抜くために必要不可欠の知識を提供したいと考えています。ぜひ、多く学生の受講を望みます。

【Outline and objectives】

You will study on corporation law and combination of corporations. Especially you will study on Mergers and Acquisition, Leveraged Buyout, Two-tier Tender Offer, Shark Repellent, Crown Jewel Option, Pacman Defense, Golden Parachute, Lock up Option and Poison Pill.

LAW200AB

経済法 I

青柳 由香

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

経済法は、市場における経済秩序に関する複数の法制度を含む講学上の概念である。本講義ではその中心である独占禁止法を取り上げる。独占禁止法は、市場における公正かつ自由な競争を確保しこれを促進することを目的とする法律である。そのため、独占禁止法は「経済憲法」とも呼ばれている。講義を通じて、独占禁止法の基本的な内容を理解し、事業活動における「公正な競争」のあり方について検討する。市場における公正競争の実現の必要性について認識を得る。

【到達目標】

独占禁止法の基本概念を習得している。
事業者による競争制限的行為により、市場における競争が制限されるメカニズムについて十分に理解している。
事業活動における「公正な競争」のあり方及びその必要性について十分に理解している。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

経済法 I および経済法 II では、独占禁止法の基本的な内容について体系的に講義する。

経済法 I では、独占禁止法による規制のうち「不当な取引制限」及び「私的独占」について学習する。講義ではルールの概観を紹介したうえで、さまざまな規制類型について、裁判例・公取委による行政措置その他の具体例を用いながら、受講生の理解を深めることとする。

【遠隔授業の実施について】

オンデマンドでの開講を原則とする。オンデマンド授業では、レジュメと録音を配信する。各回毎に提出される受講生からのリアクションペーパーで寄せられた重要な質問等について、授業支援システム・レジュメ・録音等を通じて回答することでフィードバックを図る。また、リアルタイムでの Zoom 授業を 1 回実施する可能性がある。実施の有無、実施の詳細については学習支援システムの「お知らせ」機能を通じて周知するので注意されたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------------------|-----------------------------|
| 第 1 回 | 総論 (1) | 独占禁止法の目的および体系 |
| 第 2 回 | 独占禁止法の沿革 (1) | 戦前の経済体制や戦後の独占禁止法の導入 |
| 第 3 回 | 独占禁止法の沿革 (2) | 独禁法導入にかかる理論的説明、導入後の運用の状況 |
| 第 4 回 | 独占禁止法のエンフォースメント (1) | 組織・行政手続き |
| 第 5 回 | 独占禁止法のエンフォースメント (2) | 行政上の効果 (排除措置命令・課徴金・リニエンス制度) |
| 第 6 回 | 独占禁止法のエンフォースメント (3) | 民事・刑事上の効果、独禁法の実務 |
| 第 7 回 | 不当な取引制限 (1) | 概観、事業者概念 |
| 第 8 回 | 不当な取引制限 (2) | 行為要件、競争の実質的制限 |
| 第 9 回 | 不当な取引制限 (3) | 事例 (1) 価格カルテルの事例を扱う。 |
| 第 10 回 | 不当な取引制限 (4) | 事例 (2) 入札談合の事例を扱う。 |
| 第 11 回 | 不当な取引制限 (5) | 事例 (3) その他の事例を扱う。 |
| 第 12 回 | 私的独占 (1) | 概観、行為要件 |
| 第 13 回 | 私的独占 (2) | 事例 (1) 支配型私的独占の事例を扱う。 |
| 第 14 回 | 私的独占 (3) | 事例 (2) 排除型私的独占の事例を扱う。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義資料を「授業支援システム」においてネット配信するので、各自印刷したうえで講義に出席すること。また、講義後にテキスト（教科書）・参考書や講義資料を用いて復習すること。新聞等を用いて、近時の独占禁止法違反事件について情報を集め、検討すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

以下のいずれかを教科書として用意すること。版に注意すること。
土田和博他『条文から学ぶ独占禁止法』（有斐閣、第 2 版、2019 年）
岸井大太郎他『経済法』（有斐閣、第 9 版、2020 年）2970 円

【参考書】

金井貴嗣ほか『経済法判例・審決百選（第 2 版）』（有斐閣、2017 年）

【成績評価の方法と基準】

レポート課題 70 %、平常点 30 %。
レポート課題は複数回課す。授業ではリアクションペーパーの提出を求め、平常点の対象とする。

【学生の意見等からの気づき】

授業のありかたに対しては、おおむね好評だった。継続しつつ、資料や事案の参照などについて、より理解を促進するような内容・形式にバージョンアップを図りたい。

【学生が準備すべき機器他】

講義資料（レジュメ・録音等）を「授業支援システム」においてネット配信する。

【その他の重要事項】

独占禁止法の基本的な内容について、経済法 I（春学期）及び経済法 II（秋学期）の一年間で全範囲を学習することを予定している。独占禁止法の全範囲について基本的な内容を学習したいと考える学生には、春学期・秋学期あわせて履修することを推奨する。経済法 III では、独禁法の先端分野を扱うので、発展的な内容に関心をもつ学生は、さらに継続して履修されたい。また、企業規制の法律学 I では経済法のうち事業法にあたる分野を中心に扱っている。これも合わせて履修すると経済法全体に対する理解が広がるだろう。

【Outline and objectives】

This lecture provides the basics of the Antimonopoly Act of Japan. By analyzing the competition process in the market, we learn the importance of fair competition and a regulation which ensures such a fair competition.

LAW200AB

経済法Ⅱ

青柳 由香

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

経済法は、市場における経済秩序に関する複数の法制度を含む講学上の概念である。本講義ではその中心である独占禁止法を取り上げる。独占禁止法は、市場における公正かつ自由な競争を確保しこれを促進することを目的とする法律である。そのため、独占禁止法は「経済憲法」とも呼ばれている。講義を通じて、独占禁止法の基本的な内容を理解し、事業活動における「公正で自由な競争」のあり方について検討する。市場における公正競争の実現の必要性について認識を得る。

経済法Ⅰおよび経済法Ⅱでは、独占禁止法の基本的な内容について体系的に講義する。

この講義（経済法Ⅱ）では、独占禁止法による規制のうち「不公正な取引方法」について学ぶ。講義ではルールの概観を紹介したうえで、さまざまな規制類型について、裁判例・公取委による行政措置その他の具体例を用いながら、受講生の理解を深めることとする。

【到達目標】

独占禁止法の基本概念を習得している。
事業者による競争制限的行為により、市場における競争が制限されるメカニズムについて十分に理解している。
事業活動における「公正な競争」のあり方及びその必要性について十分に理解している。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義（録音）および講義資料を学習支援システムを通じて配布することをもって授業を実施する。受講者は各授業の受講後にリアクションペーパーを提出されたい。これに基づいて、授業中などにフィードバックをする。理解の程度を確認するために、レポート課題を複数課することを予定している。また、リアルタイムでのオンライン授業を1回開催するかもしれない。実施の有無、実施の詳細については学習支援システムの「お知らせ」機能を通じて周知するので注意されたい。

本講義では、経済法Ⅰを履修済みで、独占禁止法についてかなりの知識を有していることを前提に授業を実施する。経済法Ⅰの未履修者に対して、経済法Ⅰの範囲について個別の対応はしない。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|------------------|---------------|
| 第1回 | イントロ、不公正な取引方法（1） | 不公正な取引方法の概要 |
| 第2回 | 不公正な取引方法（2） | 不公正な取引方法の位置づけ |
| 第3回 | 不公正な取引方法（3） | 公正競争阻害性 |
| 第4回 | 不公正な取引方法（4） | 取引拒絶の概要 |
| 第5回 | 不公正な取引方法（5） | 取引拒絶の事例 |
| 第6回 | 不公正な取引方法（6） | 抱合せの概要 |
| 第7回 | 不公正な取引方法（7） | 抱合せ行為の事例 |
| 第8回 | 不公正な取引方法（8） | 再販売価格維持行為 |
| 第9回 | 不公正な取引方法（9） | 再販売価格維持行為の事例 |
| 第10回 | 不公正な取引方法（10） | 拘束条件付取引 |
| 第11回 | 不公正な取引方法（11） | 拘束条件付取引の事例 |
| 第12回 | 不公正な取引方法（12） | 優越的地位の濫用 |
| 第13回 | 不公正な取引方法（13） | 優越的地位の濫用の事例 |
| 第14回 | 不公正な取引方法（14） | 全体の講義のまとめ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義資料を「授業支援システム」においてネット配信するので、各自印刷等したうえで受講すること。また、講義後にテキスト（教科書）・参考書や講義資料を用いて復習すること。新聞等を用いて、近時の独占禁止法違反事件について情報を集め、検討すること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

土田和博他『条文から学ぶ独占禁止法』（有斐閣、第2版、2019年）

または

岸井大太郎他『経済法』（有斐閣、第9版、2020年）

【参考書】

金井貴嗣ほか『経済法判例・審決百選（第2版）』（有斐閣、2017年）

【成績評価の方法と基準】

レポート課題 70%、平常点 30%。

レポート課題は複数回課す。授業ではリアクションペーパーの提出を求め、平常点の対象とする。

【学生の意見等からの気づき】

授業のありかたに対しては、おおむね好評だった。継続しつつ、資料や事案の参照などについて、より理解を促進するような内容・形式にバージョンアップを図りたい。

【学生が準備すべき機器他】

講義資料を「授業支援システム」においてネット配信する。

【その他の重要事項】

独占禁止法の基本的な内容について、経済法Ⅰ（春学期）及び経済法Ⅱ（秋学期）の一年間で全範囲を学習することを予定している。経済法Ⅱ（秋学期）は、経済法Ⅰ（春学期）の講義内容の学習を通じて独占禁止法について十分な知識を有していることを前提に授業を実施する。経済法Ⅰの未履修者に対して、経済法Ⅰの範囲について個別の対応はしない。

【Outline and objectives】

This lecture provides the basics of the Antimonopoly Act of Japan. By analyzing the competition process in the market, we learn the importance of fair competition and a regulation which ensures such a fair competition.

LAW200AB

会社法入門

荒谷 裕子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、法学部法律学科の入門科目として、会社法、金融商品取引法とはどのようなものかその全体像を理解することを目的とするものである。すなわち、「企業」とか「会社」は身近な存在であるにもかかわらず、これを規律する会社法は、条文の数が多いだけでなく、特殊な用語や定義があり、その全体像を把握しようと思っても簡単ではない。そこで、会社法・金融商品取引法への橋渡しをすることが本講義の目的である。

この科目は、全てのコースに属している。

【到達目標】

- ① 会社法とはどういうものか、その全体像を理解する。
- ② 会社法の基本的な用語・概念—たとえば取締役、社長、監査役、株主、M&A—を理解し、自分の言葉で説明できるようになる。
- ③ 新聞やニュースで話題となっている企業に関する時事問題—たとえば、企業の不祥事が起きた場合に、何故それが法律上問題となるのか、その責任は誰が負うのか？—について、関心も持つようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う。ただ、オンライン授業では、どうしても教える側の一方通行になりがちであることから、学生が自分の頭で考えながら理解することができるようになることを目標に、学生との質疑応答を交えながら講義を進めていくつもりである。

授業外の質問に対しては、授業支援システムの掲示板もしくは次の回の授業で回答する形でフィードバックする。

【重要】新型コロナウイルス感染防止の観点から、大学の方針に従い、今年度はすべて双方向型オンライン・ライブ授業を行います。学習支援システムに、詳細なレジュメと、受講性が自習すべきテキストの該当箇所を指示しますので、お知らせメールが来たら、授業支援システム上の「教材」からダウンロードしてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|-----------------|--|
| 第1回 | オリエンテーション | 会社法とはどのようなものか。 |
| 第2回 | 会社法概説 | 会社の経済的機能と会社法について概説する。 |
| 第3回 | 会社の意義 | 会社の意義について概説する。 |
| 第4回 | 会社の種類 | 会社法上認められている会社の種類について概説する。 |
| 第5回 | 株式会社とは？ | 株式会社とはどのようなものを用いるのか。そのシステムについて概説する。 |
| 第6回 | 株主と経営者との関係 | 株主と経営—所有と経営—の関係について、概説する。 |
| 第7回 | 会社法と金融商品取引法 | 株式会社と証券市場の関係、上場の意義、会社法と金融商品取引法の関係について概説する。 |
| 第8回 | コーポレート・ガバナンスとは？ | コーポレート・ガバナンスとは？その意義について概説する。 |

| | | |
|------|--------------------|--------------------------------|
| 第9回 | 株式会社の設立 | 株式会社はどのように設立されるのか概説する。 |
| 第10回 | 企業はどのように経営されているのか？ | 企業はどのように経営されているのかについて概説する。 |
| 第11回 | 経営者の責任 | 経営者の責任について概説する。 |
| 第12回 | コーポレート・ファイナンス | 株式会社はどのように資金を調達しているのかについて概説する。 |
| 第13回 | M&A(1) | M&Aとは？その意義と方法について概説する。 |
| 第14回 | M&A(2) | 企業が買収されそうになったときの防衛策について概説する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習はしなくても良いので、復習を必ずすること。また、新聞の経済面を毎日見て、今、何が企業で問題となっているのか（たとえば、A 会社の不祥事、B 会社と C 会社の合併、D 会社の上場など）、常に関心を持つこと（準備学習）。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

・田中亘「会社法〔第3版〕」（2021年3月）東京大学出版会
・3月に改正会社法が施行されますので、必ず新しい六法を用意してください。

【参考書】

・浜田道代・岩原伸作編「会社法の争点」有斐閣
・江頭憲治郎・岩原伸作他編「会社法判例百選（第3版）」有斐閣

【成績評価の方法と基準】

期末試験・小テスト 80 %、平常点 20 %

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【学生が準備すべき機器他】

全講義オンライン授業になりますので、Zoom を利用できる環境を整えてください。

【その他の重要事項】

特になし。

【Outline and objectives】

The purpose of this lecture is to understand the management system of the company and the method of financing the company.

LAW200AB

会社法入門

椽川 泰史

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、会社法を体系的に学ぶために必要な基礎的知識を講義形式で学ぶ授業です。この科目は全てのコースに属しています。より具体的な授業目的は以下の2つです。

(a) 3年次以降、商法関連科目のうち会社法分野に属する科目（会社法・企業結合法・金融商品取引法など）の体系的履修を予定する学生が、これらの科目への導入として、会社法に関する基礎的知識を獲得すること。

(b) 必ずしも会社法等の商法関連科目の体系的履修を予定していない学生が、公法・民事法・社会法分野においても無視し得ないプレーヤーである営利企業について、その組織や行動はいかなる法原理によって動機付けられているかを理解するための助けとなる知識を獲得すること。

【到達目標】

[1] 株式・コーポレートガバナンス・取締役会・増資・代表訴訟・M&Aなど、会社法に関する基礎的な用語の意味が説明できるようになる。

[2] 新聞やニュースで話題となっている企業に関する時事問題——たとえば、企業の不祥事が起きた場合に、何故それが法律上問題となるのか、その責任は誰が負うのか？——について、関心を持って考えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

(1) 講義形態で行います。授業参加者がテキスト等の資料を読んできたことを前提に、ポイントを絞った解説をします。

(2) Hoppiiの教材・小テスト・アンケート・レポート等の機能を利用した課題提出とオンデマンド授業（動画ファイル配信）との組み合わせを軸にして、リアルタイムオンライン授業での補足説明と質疑応答を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|-----------------------------|--|
| 1 | 「会社法」とは、どのような法分野か？ | ・講義の進め方 ・「商人」と「商行為」 ・商法と民法の違い ・講義の全体像 |
| 2 | 営利事業はどのように成長していくのか？ | ・あるベンチャー企業の決算公告から ・「企業価値」という考え方 |
| 3 | 営利事業に共同して出資すると、法律関係はどうなるのか？ | ・組合契約 ・法人化した組合＝持分会社 ・企業形態とは 〔教科書『序章』参照〕 |
| 4 | 出資者としての権利の価値をどうやって金銭化するのか？ | ・細分化された持分＝株式 ・株主有限責任の原則 ・所有と経営の分離 |

| | | |
|----|---|--|
| 5 | 株式会社制度の特徴と意義 | ・株式と資本 ・営利社団法人 ・所有と経営の分離 ・株主有限責任 (教科書『第1章』参照) |
| 6 | 株主総会の役割と実際の運営はどのようになっているか？ | ・株主総会の権限 ・総会の招集と運営 ・株主総会決議の瑕疵 〔教科書『第2章』1・2参照〕 |
| 7 | コーポレートガバナンスとはどういうことか？ | ・株式会社における株主経営者間の利害対立構造 ・法令による取り組み ・ソフト・ローによる取り組み 〔教科書『第1章』1-3「会社法の役割」参照〕 |
| 8 | 「取締役会」とはどのような仕組みか？ | ・取締役会の権限と役割 ・代表取締役の権限 ・選定業務執行取締役の権限 ・業務執行取締役と使用人（従業員）の関係 〔教科書『第2章』3参照〕 |
| 9 | 監査役・会計監査人による「監査」とはどのような職務か？ | ・監査役的地位と職務 ・監査役会の職務 ・会計監査人の地位と職務 〔教科書『第2章』4参照〕 |
| 10 | 監査等委員会設置会社・指名委員会等設置会社におけるガバナンスとはどのようなものか？ | ・監査等委員会設置会社における業務執行の監督 ・指名委員会等設置会社における業務執行の監督 〔教科書『第2章』5・6参照〕 |
| 11 | 株式会社の役員が任務を怠った場合の法的責任はどのように追及されるか？ | ・任務懈怠責任 ・株主代表訴訟 ・役員に対する第三者責任 〔教科書『第2章』7参照〕 |
| 12 | 株式会社が資金調達をする場合にどのような規律が必要か？ | ・株式会社の資金の原資 ・新株発行による資金調達の的方法 〔教科書『第3章』1・2参照〕 |
| 13 | どのような手続で株式会社を設立するか？ | ・設立手続の概要 ・定款 ・出資の履行 ・会社機関の具備 ・設立登記 〔教科書『第7章』参照〕 |
| 14 | 会社の事業再編の方法にはどのようなものがあるか？ | ・事業譲渡 ・合併 ・株式移転／株式交換 〔教科書『第6章』参照〕 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業支援システムを利用して配布するレジュメ・資料等には必ず目を通してから参加して下さい。また事前課題については、「とりあえずやってみて、ざっと提出する」程度の取り組み方で構いません。（選択肢を選ぶタイプの小テストは「何度でも提出できる」ように設定しますが、これは「正解に至るまで納得できない」タイプの方のための設定ですので、正解するまでやり直す必要はありません。）また、新聞の経済面を毎日見て、今、何が企業で問題となっているのか（たとえば、A会社の不祥事、B会社とC会社の合併、D会社の上場など）、常に関心を持ちながら本講義に臨んで下さい。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

中東正文ほか『会社法』（有斐閣ストゥディア・2015年）ISBN978-4-641-15015-7

【参考書】

田中亘『会社法〔第3版〕』東京大学出版会（2021年）
高橋美加ほか『会社法〔第3版〕』弘文堂（2020年）
伊藤靖ほか『会社法〔第4版〕（LEGAL QUEST）』有斐閣（2018年）〔2021年に第5版が出版されるようです〕
上記はいずれも定評のある会社法の教科書です。比較的アクセス容易な文献や資料の紹介がなされていますので、より詳細な参考資料を知りたいという場合にもちょっと覗いてみて下さい。

【成績評価の方法と基準】

定期試験に代わる期末レポート 40 %
平常点（教材へのアクセス・テスト提出等）60 %

【学生の意見等からの気づき】

特にありません

【学生が準備すべき機器他】

オンラインによる動画配信と資料配付を受けることが可能な情報機器

【その他の重要事項】

受講者は「契約法Ⅰ」を履修済みであることを前提として講義を進めます。「契約法Ⅰ」の単位未修得でも履修は可能ですが、頑張っ
て再履修して下さい。

【Outline and objectives】

In this class, several typical topics related to corporate law will be covered and discussed in order to provide an introduction to corporate law.

The outline will be as follows.

- (1) What is Kumiai [組合] (a partnership)?
- (2) What is Kabusiki-Kaisha [株式会社] (a joint stock company)?
- (3) Corporate governance
- (4) Corporate finance

LAW200AB

商法総則・商行為法Ⅰ

椽川 泰史

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する
学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

えー、2年生の方ははじめまして。担当のトチカワです。よろしく。商法と会社法によって規整されているものは、私法上の権利義務関係、すなわち本来は民法によって規整されるはずの生活関係です。そこで疑問となるのは「なぜ民法の他にわざわざ商法や会社法といった法律が制定されたのか？」ということですね。この疑問に対して、商法や会社法がその適用対象としている人（法人も含む）や組織のもつ特徴に視点をあてて疑問への答を探ろう、ということがこの講義のテーマとなります。

(1) まず、民法と比較しながら、商法という法分野（注：法分野としての商法は、「商法」という名称の法律も含まれますが、それよりもっと広い概念で、例えば「会社法」も法分野としての商法に含まれます）にはどのような特色があるのかについて学びます。その際に重要になる法概念が「商人」及び「商行為」です。この2つの概念については、法律上の厳密な定義がありますから、この定義をしっかり覚え身に付けることが、この講義の第1関門になります。

(2) 次に、「企業」という概念について学びます。これは「商人」とは異なり、厳密な法的定義のない言葉ですが、商法を学ぶ際に鍵となる概念です。やや抽象的な議論になりがちなところですが、現実にある様々な形態・業態の企業をイメージしながら考えていきましょう。

(3) 次に企業の営みであり、また企業の組織そのものを指す言葉でもある「営業」「事業」についての商法・会社法上の規定と、その意義について学びます。ここら辺から本格的に判例についても言及していきます。予め読んでおいて欲しい判例は事前に示しますので、講義当日には指定された判例の全文を手元に置いて講義を聞くようにして下さい。

(4) 次に、「営業」「事業」と不可分の関係にある「商号」について学びます。併せて「営業所」「支店」「商業帳簿」など、企業の物的設備に関する規整も学びましょう。

(5) 企業の人的設備と言われる「使用人」についての規定も学びます。民法の「代理」についての定めの特則になる部分ですので、民法における代理に関する諸規定も併せて復習しながら考えていきます。

(6) 商業登記に関する規整を検討します。同じ登記でも不動産登記とは大きく異なる制度ですので、混乱しないようについてきて下さい。

(7) 最後に商取引の分野における民法とは異なる商法の規律について検討します。

なお、本講義は『裁判と法コース』および『企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）』に属します。

【到達目標】

商法及び会社法の「総則」部分および商法の「商行為」に置かれている条文が、実際にどのような場面で、どのような規範として適用されることになるのかを理解することです。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示された
どの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針
に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形態で行います。2 年次生が主な対象であるということと秋学期の授業であることを考慮して、希望的観測を込めて対面授業を基本としつつ、動画配信（オンデマンド）を交えて行う形式といたします。（対面授業も録画して配信いたしますので、対面の出席を必須とするものではありません。）本シラバスだけではなく、各回の授業用のレジュメや参考資料を配付して理解の助けとなるようにします。資料等はできるだけ事前配付をしたいと思っております。授業支援システムの資料配付機能を積極的に使用しますので、皆さんもどんどん活用してください。授業外や課題に関連する質問については、授業（配信動画を含む）の中でフィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------------|--|
| 第1回 | 開講にあたって・商法とは何か | 講義の進め方と全体像/民法と規整範囲が重なる商法・会社法が制定されなければならないのは何故なのかを考える。 |
| 第2回 | 商人と商行為 | 「商人」及び「商行為」の法律上の定義について学ぶ。 |
| 第3回 | 商法の意義 | 商法1条の「商事」とは何を指すかについて、商的色彩説と企業法説とを紹介しながら、民法と商法の異同とその関係を考える。〔テキスト第1章〕 |
| 第4回 | 客観的意義における営業・事業 | 譲渡の対象となる営業・事業とは何か。営業譲渡・事業譲渡の要件及び効果はどのようにしているかを検討する。〔テキスト pp.33-38〕 |
| 第5回 | 営業譲渡・事業譲渡の法的効果 | 代表的な判例をいくつか取り上げて、営業譲渡・事業譲渡に関する現行法の規範を検討する。〔テキスト pp.38-49〕 |
| 第6回 | 濫用的（許害的）な営業・事業の譲渡 | 営業譲渡・事業譲渡が債権者を害する目的でなされた濫用的なものである場合の規律を検討する。 |
| 第7回 | 商号の保護と名板貸責任 | 商号の意義、商号権の侵害と商号権侵害に関する救済方法、他人に商号使用を許諾した場合（名板貸）に生じ得る責任について学ぶ。〔テキスト第3章・第7章〕 |
| 第8回 | 支配人と表見支配人 | 支配人など商業使用人の資格と権限及び義務、表見支配人の行為に関する営業主の責任について学ぶ。〔テキスト pp.75-88、第8章〕 |
| 第9回 | 支配人以外の商業使用人 | 無権限で商人や会社を代理する権限があるかのように振舞った者がいる場合について、いくつか判例を取り上げて、現行法における規範を検討する。〔テキスト pp.88-90〕 |
| 第10回 | 商業登記 | 商業登記の効力と不実の登記がなされた場合の関係者の責任について学ぶ。〔テキスト第5章・第9章〕 |
| 第11回 | 商行為の代理と委任 | 商行為の代理と委任についての商法上の特則を、民法上の規律と比較しながら概観する。〔テキスト pp.191-197〕 |
| 第12回 | 商事売買 | 売買契約に関して商法が定める特則を学ぶ。〔テキスト第12章〕 |
| 第13回 | 補助商 | 他の企業の活動を補助することを役割とする企業（代理商・仲立人・問屋）に関する商法上の規整を概観する。〔テキスト第15章〕 |
| 第14回 | 補助商事例研究 | 判例の検討を通じて、代理商・仲立人・問屋に関する規範の現状を検討する。〔テキスト第15章〕 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・民法のなかでも、法律行為（特に代理）、債権譲渡、債務不履行責任については、ひととおりは学修してあることが望ましい。
・受講者はテキストの該当部分を事前に一読しているということを前提として講義を進めます。

・予め指定された判例については、最低でも下記【参考書】欄に掲げた判例百選の該当判例の部分を読んでおいて下さい。できれば解説部分にも目を通していただければ更に講義内容についての理解が深まります。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

大塚英明ほか『商法総則・商行為法〔第3版〕』（有斐閣アルマ・2019年）

【参考書】

神作裕之ほか『商法判例百選』別冊ジュリスト 243号（有斐閣・2019年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100%）

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【学生が準備すべき機器他】

・法律学科の専門科目ですから言うまでもないことですが、商法・会社法だけでなく他の法令も登載されている六法を常に参照可能な状態で用意しておいて下さい。

・六法は (a) 最新の条文が反映され、(b) 講義中に口頭で指示される指定条文を素早く一覧できるものを使用して下さい。(a・bの2条件を満たしていれば紙に印刷されたものである必要はありませんが、教壇から見ていると、スマホで条文を引いている方の中には、指定の条文に辿り着くのにかなり時間がかかっている方が多いようです。課金を厭わず学修するために最適な六法を利用して下さい。)

・なお、定期試験では印刷された六法以外の参照は禁止されます。

【Outline and objectives】

This course provides students with an introduction to commercial law.

This class provides a survey of legal issues related to the definition of merchant, business transfers, commercial agency, commercial registration, and commercial sale and purchase.

LAW200AB

商法入門Ⅰ

潘 阿憲

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、商法（実質的意義における商法）上の各制度の内容を全般的に取り扱うものである。講義においては、商法上の基本的な概念及び制度の仕組みを解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う企業・経営と法コースの基礎科目である。

【到達目標】

一般に企業とは、継続性と計画性をもって営利行為を行う独立の経済的主体と定義されるが、このような企業をめぐる関係主体相互間の経済的利益の調整を目的とするのが実質的意義における商法である。本科目では、商法典上の各制度のほか、会社法、保険法、手形法・小切手法等の制度の内容を取り上げ、企業組織と企業活動についての法規制の概要を理解できるようにするのが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

新型コロナウイルスの影響により、春学期はオンラインでの開講となる。各回の授業計画に変更がある場合には、学習支援システムでその都度提示する。また、受講生からの授業外の質問については、授業内で回答することとする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------------|-------------------------|
| 第 1 回 | 「商法入門」で何を学ぶか？ | ・商法の意義 ・商法適用 |
| 第 2 回 | 商法総則 (1) | ・商人と営業 ・商業登記 ・商号 |
| 第 3 回 | 商法総則 (2) | ・商業帳簿 ・商業使用人 ・代理商 |
| 第 4 回 | 会社 (1) | ・会社の意義 ・会社の設立 |
| 第 5 回 | 会社 (2) | ・株式制度 |
| 第 6 回 | 会社 (3) | ・株主総会制度 |
| 第 7 回 | 会社 (4) | ・取締役と取締役会 |
| 第 8 回 | 会社 (5) | ・監査役と監査役会 |
| 第 9 回 | 会社 (6) | ・委員会会社制度 |
| 第 10 回 | 商行為 (1) | ・商法行為の概念と類型 |
| 第 11 回 | 商行為 (2) | ・約款の効力とその規制 |
| 第 12 回 | 商行為 (3) | ・企業間の売買（商事売買） |
| 第 13 回 | 商行為 (4) | ・運送営業と運送取扱営業 |
| 第 14 回 | 商行為 (5) | ・倉庫営業 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストを予習してくること、また、復習を行うこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

近藤光男編 『現代商法入門（第 10 版）』 2018 年 有斐閣

【参考書】

初回授業時に指定する。

【成績評価の方法と基準】

オンラインでの開講にともない、成績評価は、期末レポート試験の結果に基づいて行うこととする。期末試験試験の成績基準は、100%とする。

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【Outline and objectives】

Commercial law and Practice

LAW200AB

商法入門Ⅱ

潘 阿憲

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、商法（実質的意義における商法）上の各制度の内容を全般的に取り扱うものである。講義においては、商法上の基本的な概念及び制度の仕組みを解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う企業・経営と法コースの基礎科目である。

【到達目標】

一般に企業とは、継続性と計画性をもって営利行為を行う独立の経済的主体と定義されるが、このような企業をめぐる関係主体相互間の経済的利益の調整を目的とするのが実質的意義における商法である。本科目では、商法典上の各制度のほか、会社法、保険法、手形法・小切手法等の制度の内容を取り上げ、企業組織と企業活動についての法規制の概要を理解できるようにするのが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、基本的に講義形式で行うが、受講者の理解を促すため、それぞれのテーマについて、関連する裁判例を取りあげて解説を行う。また、受講生からの授業外の質問については、授業内で回答することとする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------|------------------------|
| 第 1 回 | 保険制度 (1) | ・保険の仕組み ・保険契約の概念と類型 |
| 第 2 回 | 保険制度 (2) | ・損害保険契約 (1) |
| 第 3 回 | 保険制度 (3) | ・損害保険契約 (2) |
| 第 4 回 | 保険制度 (4) | ・損害保険契約 (3) |
| 第 5 回 | 保険制度 (5) | ・生命保険契約 (1) |
| 第 6 回 | 保険制度 (6) | ・生命保険契約 (2) |
| 第 7 回 | 保険制度 (7) | ・傷害疾病定額保険契約 (1) |
| 第 8 回 | 保険制度 (8) | ・傷害疾病定額保険契約 (2) |
| 第 9 回 | 手形・小切手 (1) | ・手形・小切手の機能 |
| 第 10 回 | 手形・小切手 (2) | ・手形行為 ・手形の振出 |
| 第 11 回 | 手形・小切手 (3) | ・手形の裏書き |
| 第 12 回 | 手形・小切手 (4) | ・手形保証 ・手形の支払い |
| 第 13 回 | 手形・小切手 (5) | ・遡求 |
| 第 14 回 | 手形・小切手 (6) | ・手形上の権利の消滅 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストを予習してくること、また、復習を行うこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

近藤光男編 『現代商法入門（第 10 版）』 2018 年 有斐閣

【参考書】

初回授業時に指定する。

【成績評価の方法と基準】

秋学期期末試験 100%

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【Outline and objectives】

Commercial law and Practice

LAW300AB

手形法・小切手法

椽川 泰史

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

手形や小切手は企業間の取引における決済と金融の手段として長らく使われてきた法的な技術ですが、情報技術を利用した決済手段の多様化や、リスク評価手法が洗練されたことによる企業への資金供給ルートの拡大により、近年では存在感が薄れてきています。しかしながら、そうした新しい決済・金融手段においても、手形や小切手が提供してきた法的技術が形を変えて利用されています。本講義は、そのような決済・金融についての法技術と、それが実際に利用された場合に生じる種々の法的問題について考えていきます。「手形法・小切手法」という標題は、いわばそうした法的問題の代表例であって、本講義はより幅広く、モバイル決済や暗号資産（仮想通貨）など、現代的な決済取引に関する法の現状を取り上げて論じていきたいと考えています。

授業のテーマは下記のとおりとします。

〔春学期〕手形法・小切手法によって発展してきた「有価証券法理」の内容と、具体的な問題への適用のされ方

〔秋学期〕現代の様々な決済システムの紹介と、それぞれの決済システムで生じ得る具体的な法律問題の検討

【到達目標】

〔春学期〕手形法・小切手法が提供してきた基本的な法原則の内容を理解すること。

〔秋学期〕現代の決済システムの運用上生じる法的問題の所在を理解すること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

(1) 講義形態で行います。事前に指定された教科書の該当箇所を読んできていることを前提として、ポイントを絞った解説をします。

(2) リアルタイム・オンライン授業とオンデマンド授業（動画ファイル配信）とを併用します。

(3) 教科書や講義の内容の理解度を確認する目的で、Hoppii を利用した事前または事後の小テストを随時実施します。

※授業外や課題に関連する質問については、授業（配信動画を含む）の中でフィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|--------------|--|
| 第 1 回 | 開講にあたって | この授業について 手形・小切手とはどのようなものか 手形・小切手の法的性質 手形・小切手と銀行取引 振出から支払まで |
| 第 2 回 | 手形・小切手の経済的機能 | 手形・小切手の経済的機能 有価証券としての手形・小切手 |
| 第 3 回 | 手形・小切手と実質関係 | 原因関係 手形関係と原因関係 手形・小切手の資金関係 |
| 第 4 回 | 手形行為 | 手形行為の特色 手形行為の解釈 |

| | | |
|--------|-------------|---|
| 第 5 回 | 手形署名 | 署名の意義 法人の署名 |
| 第 6 回 | 手形・小切手の要式性 | 手形・小切手の振出に必要な方式について、約款や銀行実務の現状も含めて解説する。 |
| 第 7 回 | 手形理論 | 契約説 単独行為説 権利外観理論 |
| 第 8 回 | 手形行為論 | 手形・小切手の効力を有効に生じさせるための法律行為 = 手形行為の法的な性質についての議論を、手形行為の成立時期に関する問題の検討を通じて論じる。 |
| 第 9 回 | 民法総則と手形行為 | 手形能力 手形上の意思表示の瑕疵 |
| 第 10 回 | 手形行為の代理 | 代理の方式 代理権の濫用 無権代理人の責任 |
| 第 11 回 | 表見代理・表見代表 | 民法上の表見代理 商法上の表見代理 利益相反取引の手形行為 |
| 第 12 回 | 手形の偽造変造 | 手形の偽造 手形の変造 |
| 第 13 回 | 手形の流通 | 裏書の意義 裏書の効力 特殊の裏書 |
| 第 14 回 | 裏書の連続 | 裏書の連続 善意取得 |
| 第 15 回 | 手形・小切手の喪失対策 | 手形・小切手を紛失したり盗まれた者の保護のために、どのような制度が用意されているかを検討する。 |
| 第 16 回 | 決済システムと法 | 多様な支払手段 決済システムとは |
| 第 17 回 | 銀行振込・資金移動業 | 銀行振込の仕組み 預金取引 銀行間資金決済システム 資金移動業 |
| 第 18 回 | 預金者の決定 | 定期預金の預金者 普通預金の預金者 |
| 第 19 回 | 誤振込み | 誤振込みの法律関係 誤振込みによる預金の成立 |
| 第 20 回 | 手形交換 | 手形交換所規則 当座勘定規定 銀行取引約定書 |
| 第 21 回 | 手形抗弁の制限 | 手形抗弁とは 人的抗弁の制限 手形法 17 条の意義 |
| 第 22 回 | 人的抗弁と物的抗弁 | 物的抗弁 原因関係上の抗弁 融通手形の抗弁 |
| 第 23 回 | 人的抗弁 | 戻裏書 後者の抗弁 二重無権の抗弁 |
| 第 24 回 | 電子記録債権 | 電子記録債権法の概要 でんさいネットの法的性質 |
| 第 25 回 | 一括決済システム | 手形に代わる決済・金融手段として採用される一括決済システムの法的な仕組みと法リスクについて検討する。 |
| 第 26 回 | 電子マネー | プリペイド式電子マネー プリペイドカード |
| 第 27 回 | 暗号資産（仮想通貨） | 暗号資産の定義 暗号資産交換業 |
| 第 28 回 | 有価証券 | 有価証券の定義 民法上の有価証券 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・テキスト該当箇所を事前に読んでいることを前提に講義をする。
・民法総則と債権総則に該当する部分については履修済みであることが望ましい。

・予め指定された判例がある場合には、最低でも下記【参考書】欄に挙げた「手形小切手判例百選」の当該判例部分については目を通しておくこと。できれば判決全文を持って講義に臨むことが望ましい。
 ・本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

川村正幸「手形・小切手法（第 4 版）」（新世社・2018 年）
 小塚壮一郎・森田果「支払決済法（第 3 版）」（商事法務・2018 年）

【参考書】

別冊ジュリスト「手形小切手判例百選（第 7 版）」（有斐閣・2014 年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験（100%）
 [ただし、質問等での授業への貢献や、小テストを実施した場合に成績が優れていた者については、その評価を定期試験の得点に加味する。]

【学生の意見等からの気づき】

（特になし。）

【Outline and objectives】

In this class, we will discuss the legal principles of negotiable instruments from the perspective of payment systems law.

LAW300AB

経済法Ⅲ

青柳 由香

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

経済法は、市場における経済秩序に関する複数の法制度を含む講学上の概念である。本講義ではその中心である独占禁止法、および同法と関連する法制度との交錯領域等や、発展・先端的な論点を取り上げる。講義を通じて、独占禁止法の発展的な内容を理解し、複雑な経済事象を背景とする事業活動における「公正で自由な競争」のあり方について多面的に検討する。
 ※本講義では、経済法Ⅰを履修してすでに独禁法の知識を得ていることを前提とする。したがって、経済法Ⅰを未履修の者は登録すべきではない。注意されたい。なお、経済法Ⅱと並行して履修することは想定している。

【到達目標】

独占禁止法より先端的な内容について、各領域における特徴を理解する。特に以下の領域。
 (1) 著作物再販
 (2) 知的財産権と独占禁止法
 (3) 域外適用
 (4) デジタルエコノミー

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式による。テーマごとに事例を扱うことによって理解を深める。講義（録音）および講義資料を学習支援システムを通じて配布することをもって授業を実施する。受講者は各授業の受講後にリアクションペーパーを提出されたい。これに基づいて、授業中にフィードバックを行う。またレポート課題を複数課することを予定している。また、リアルタイムでのオンライン授業を 1 回開催するかもしれない。実施の有無、実施の詳細については学習支援システムの「お知らせ」機能を通じて周知するので注意されたい。
 本講義では、受講者が経済法Ⅰを履修済みで、独占禁止法についてかなりの知識を有していることを前提に授業を実施する。経済法Ⅰの未履修者に対して、経済法Ⅰの範囲について個別の対応はしない。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
 なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
 なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------------|--|
| 第 1 回 | イントロ | 独占禁止法の確認、現代的な問題の所在。 |
| 第 2 回 | 知的財産権と独禁法（1） | 独禁法と適用除外制度の概要、21 条に基づく適用除外 |
| 第 3 回 | 知的財産権と独禁法（2） | 知的財産権が関与する事例 |
| 第 4 回 | 知的財産権と独禁法（3） | 知的財産権が関与する事例 |
| 第 5 回 | 知的財産権と独禁法（4） | 著作物再販 |
| 第 6 回 | 知的財産権と独禁法（5） | 新聞特殊指定 |
| 第 7 回 | 域外適用（1） | 国際的なエンフォースメントの概要 |
| 第 8 回 | 域外適用（2） | 事例の検討 |
| 第 9 回 | 域外適用（3） | 事例の検討 |
| 第 10 回 | プラットフォームと独占禁止法（1） | 概要 |
| 第 11 回 | プラットフォームと独占禁止法（2） | 事例の検討 |
| 第 12 回 | プラットフォームと独占禁止法（3） | 事例の検討、プラットフォーム規制の動向 |
| 第 13 回 | 独占禁止法の運用実務 | 実務の動向 |
| 第 14 回 | まとめ | 本講義で取り上げたテーマに共通の問題等の検討および課題について講評等を通じて、全体的な理解を深める。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で取り上げた事例を、授業後に再度読み、理解を深めてほしい。また、新聞などを通じて最新の独禁法の運用動向に触れるようにされたい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

レポートを作成する際に、教科書が必要になるので購入すること。
 岸井大太郎他「経済法」（有斐閣、第 9 版、2020）
 ※過去に経済法Ⅰまたは経済法Ⅱを受講した際に用意した独占禁止法の教科書が数年内のものであれば足りるので、新たに購入する必要はない。ただし、近年の法改正（特に手続法）に対応していないことに注意されたい。

【参考書】

授業中に指示する。ウェブ上の資料等を活用したい。

【成績評価の方法と基準】

レポート課題 70 %、平常点 30 %。

レポート課題は複数回課す。授業ではリアクションペーパーの提出を求め、平常点の対象とする。

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパー等と通じて授業の在り方について様々なコメントを受けた。おおむね好評であった。全体のスタイルは継続しつつ、事例・図・資料等を活用してさらに理解を促すような授業を行いたい。

【学生が準備すべき機器他】

六法、ないし独禁法と関連する法律の条文を毎回用意されたい。

【その他の重要事項】

本講義では、少なくとも経済法Ⅰを履修済みで、すでに独禁法の基礎的な知識を得ていることを前提として実施する。

【Outline and objectives】

Economic law is an academic concept that includes multiple laws to develop and maintain economic order in the markets. This lecture will focus on the antitrust law, which is the core of the economic law, and the area where the law intersects with the related legal systems.

Through lectures, students will understand the evolution of the Antimonopoly Act, and will consider "fair competition" in the context of complex and dynamic economy from various aspects.

LAW300AB

保険法Ⅰ

神谷 高保

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義のテーマ（主題・題目）は、「保険法」であり、学生諸君の到達目標は、「新しく制定された『保険法』の内容を含む『保険（契約）法の基礎』を正確に理解し習得すること」です。

保険法Ⅰでは概論と損害保険契約について講義します。

秋学期に保険法Ⅱを履修することは、春学期の保険法Ⅰの履修の条件ではありません。他学部生の聴講については認めたいと考えています。

保険法は、将来、保険・銀行・証券・海運・商社などを中心とした保険取引や保険募集に携わる業界に就職する方に極めて有益です。

また、その他の業種に勤めるつもりの方にとっても、いずれは、自分自身が生命・自動車・医療・年金などの保険を購入して保険契約者の立場に立つのですから、真剣に学んでおいて後悔しない法分野です。

法律家志望の方にとっても保険関係訴訟は増加しているので、法律実務に従事する上で、とても役立つものです。

カリキュラム・ポリシーとの関係では、本講義は、特に①「裁判と法コース」、②「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」を選択する学生にとって有益な能力を身につけることができます。のみならず、③ソクラティック・メソッドによって議論することにより、問題を検討する能力を身につけることもできます。

法律学科の学生には、3・4年次の開講、政治学科・国際政治学科の学生には、1～4年次の開講となります

【到達目標】

学生諸君の到達目標は、上記のように、「新しく制定された『保険法』の内容を含む『保険（契約）法の基礎』を正確に理解し習得すること」です。

具体的には、保険法の基礎を学ぶための最適な教科書の一つである、江頭憲治郎『商取引法第7版』（弘文堂）の保険の前半の部分（417頁から495頁）の内容を正確に理解すること、および、『保険法判例百選』の中にある基本的な判例を理解することを目標とします（取り上げる判例は、事前に伝えます）。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この講義は、アメリカのロー・スクールで行われているような対話形式〔ソクラティック・メソッド〕－講義形式ではありません－で進めます。具体的には、毎回、教科書の範囲を指定し、予め読んでくる判例（毎回1件）を配布します。毎回出席を取りります。

授業では、判例の事実関係、当事者の主張、争点は何か、判示の法律構成・理由付け・射程距離といった問題について、出席者に答えてもらった上で、全員で討議します。そして、最後に私が、教科書に書かれていることの要点と判例の評価をまとめる、という形式で行います。最新の保険法の判例についての検討も行います。

また、教員は原則として授業開始の10分前に教室に到着しており、この10分間を利用して受講者の質問に答えています。この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。

講義を修了したときに、保険に対する理解が一変した…と皆さんが感じてくれるようになることが担当教員の夢です。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|---------------|--|
| 第1回 | オリエンテーション。 | 授業内容の説明。教科書の紹介。保険法判例百選の紹介。次週のテーマの説明など。 |
| 第2回 | 保険制度と保険業。 | 教科書の（以下同じ）417頁から423頁。 |
| 第3回 | 保険契約。 | 423頁から428頁。 |
| 第4回 | 損害保険契約の内容（1）。 | 428頁から435頁。 |
| 第5回 | 損害保険契約の内容（2）。 | 435頁から441頁。 |
| 第6回 | 損害保険契約の成立（1）。 | 441頁から446頁。 |
| 第7回 | 損害保険契約の成立（2）。 | 446頁から453頁。 |
| 第8回 | 損害保険関係の変動。 | 453頁から460頁。 |

| | | |
|------|-----------------------|-------------|
| 第9回 | 損害保険事故の発生および損害の発生(1)。 | 460頁から466頁。 |
| 第10回 | 損害保険事故の発生および損害の発生(2)。 | 466頁から473頁。 |
| 第11回 | 損害保険事故の発生および損害の発生(3)。 | 473頁から478頁。 |
| 第12回 | 損害保険事故の発生および損害の発生(4)。 | 478頁から484頁。 |
| 第13回 | 保険者の代位(1)。 | 484頁から490頁。 |
| 第14回 | 保険者の代位(2)。 | 490頁から495頁。 |

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週1回の講義に出席するためには、いささか「自習」が必要です。テキストを読み、準備した上で、出席して下さい。私は十分に準備した上で授業に臨みます。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト(教科書)】

江頭憲治郎『商取引法第8版』(弘文堂、2018)(4,460円)の保険の前半の部分(417頁から495頁)と山下友信・洲崎博史編『保険法判例百選』(有斐閣、2010)(2,592円)を用います。

重要な判例の判決文や評釈は、学習支援システムで配布します。

【参考書】

山下友信・竹濱修・須崎博史・山本哲生『保険法 第3版補訂版』(有斐閣アルマ)(有斐閣、2015)(2,268円)。

山下友信『保険法』(有斐閣、2005)(4,999円)。

田中英夫編著『実定法学入門 第3版』(東京大学出版会、2013)(3,024円)。

中野次雄編『判例とその読み方 [三訂版]』(有斐閣、2009)(3,240円)。

大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』(NTT出版、2009)(2,376円)。

弥永真生『法律学習マニュアル [第4版]』(有斐閣、2015)(2,160円)。

【成績評価の方法と基準】

成績評価 100点満点の内、「討議への貢献度」に28点を配点します。残る72点は事例問題2問の「期末試験」または後述の「レポートの提出」への配点となります。

事例問題2問は、全て授業中に検討した判例(全13件)の中から二つ出題されます。受験者は、その事件の重要な事実および法律上の争点を指摘し、その争点についての学説や自己の見解と法律構成を述べた上で、その事件についての結論を示してください。

ただし、「レポートの提出」をこの「期末試験に代える」ことがあります。具体的には、悪疫の状況や受講者数などを考慮して、授業中に検討した判例についてのレポートを提出するという「期末試験の代替措置」を採用する場合があります。レポートの課題は、授業中に検討した判例(全13件)の中から一つを出題します。

なお、これまでそのような事例はありませんでしたが、もしも採点結果に不満があった場合には採点の内容について個別に詳しく説明します。

S、A、B、C、Dの評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

授業評価(多摩大学の様式を使用したもの)では、全体的な教育効果は、7段階評価(「全く効果的でない」を1、「一応効果的だ」を4、「きわめて効果的である」を7と評価する)のもとで、4の評価が10%、5の評価が20%、6の評価が30%、7の評価が40%です(2018年度の数字)。

【学生が準備すべき機器他】

使用しません。そのかわり、教科書を、眼光紙背に徹するという心構えて、事前に読んできて下さい。

【その他の重要事項】

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【Outline and objectives】

The Study of Insurance Contract Law: Non-life insurance.

企業規制の法律学 I

青柳 由香

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的(何を学ぶか)】

本講義では、公益事業などを対象とする事業規制(事業法等)について、その規制のあり方や意義等を扱う。電気通信、運輸、エネルギー事業等の公益事業は、国民にとってきわめて身近であり、日常的に利用し、また料金の支払いを行っているものである。公益サービス等を通じて国民生活を支える各種事業が、どのように規律されているかを理解することにより、市場経済にありながらも、完全な自由競争に委ねられず、国家の介入を受ける形で事業が実施されていること、それにより安定的なサービス供給が可能となっていることについて理解を深める。(公益事業以外の産業であっても、事業に対する規制を受ける事業分野を取り上げることがある。)

個別の事業法として、本年度は、特に航空法と放送法を取り上げる。

なお、いわゆる事業法は講義上の経済法に含まれる重要な法制である。本講義において事業法を学ぶことにより、経済法 I・II・IIIとあわせて広く経済法に関する知見を得ることが可能となる。

【到達目標】

以下の理解を得ることを目標とする。

- (1) 事業法がいかなる役割を果たすか、どのような規制が課されているか
- (2) 事業法の運用の外観
- (3) 市場経済における規制の役割

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。論点ごとに可能であれば事例を扱うことによって理解を深める。事例の検討等において学生の挙手や発言を求めることがある。積極的な参加を歓迎する。また、リアクションペーパーを通じた双方向のやり取りも行う。

レジュメと参考資料を適宜配布する。

【遠隔授業の実施について】

オンデマンドでの開講を原則とする。オンデマンド授業では、レジュメと録音を配信する。各回毎に提出される受講生からのリアクションペーパーで寄せられた重要な質問等について、授業支援システム・レジュメ・録音等を通じて回答することでフィードバックを図る。積極的に質問や意見等を提示されたい。複数回の課題を予定している。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】

なし/No

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------|---------------------------|
| 第1回 | イントロ | 市場経済における規制の役割 |
| 第2回 | 歴史的沿革 | 戦時経済統制法から現代までの規制の沿革 |
| 第3回 | 法制度における位置づけ | 事業法の法的性質 |
| 第4回 | 規制の策定過程 | 政策過程、形式 |
| 第5回 | 事業法 | 事業法総論 |
| 第6回 | 規制類型(1) | 参入・退出規制 |
| 第7回 | 規制類型(2) | 料金規制 |
| 第8回 | 規制類型(3) | その他のタイプの規制 |
| 第9回 | 料金規制 | 料金規制の概要、問題点 |
| 第10回 | 事業別分野の法制度1 | 航空法1 |
| 第11回 | 事業別分野の法制度2 | 航空法2 |
| 第12回 | 事業別分野の法制度3 | 放送法1 |
| 第13回 | 事業別分野の法制度4 | 放送法2 |
| 第14回 | 総括 | 本講義のテーマ全体を概観し、通底的な問題を検討する |

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

特に授業後の復習をされたい。また、公益事業等に関する新聞記事などに触れてほしい。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト(教科書)】

友岡史仁『要説経済行政法』(弘文堂、2015年)(2800円+税)

講義と教科書では、扱う順序等が異なる場合もある。

【参考書】

授業中に適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

レポート課題 70%、平常点 30%。

レポート課題は複数回課す。授業ではリアクションペーパーの提出を求め、平常点の対象とする。

【学生の意見等からの気づき】

具体的な事例や近時の動向等、受講生の関心に沿った授業の実施を心がけたい。

【Outline and objectives】

This lecture will cover business regulations especially for public utilities. Utilities, such as telecommunications, transportation, and energy, are very familiar to the people. We use them on a daily basis, and pay for them. We will learn how the various businesses that support people's lives through public services are regulated, and why businesses are not entrusted to complete free competition and receive state intervention, despite being in a market economy. (Business sectors subject to regulations besides so called utilities may be covered in the lecture.)

The so-called business law is an important legal system included in the economic law for education. By studying business law in this lecture, it will be possible to gain broad knowledge about economic law along with economic law I, II, III.

LAW300AB

民事訴訟法 I

杉本 和士

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・この講義は、具体的な民事紛争を念頭に置きながら、民事紛争の解決という観点からみて民事訴訟がどのような性格を有しているのか、民事訴訟法における諸概念がどのような意義を有しているのか、また、具体的にどのような手続として運営されているのかについて理解することを目的とします。
・なお、この講義は、「裁判と法」、「行政・公共政策と法」、「企業・経営と法（商法中心）」、「同（労働法中心）」及び「法曹コース」の各コースに配置されます。

【到達目標】

・第 1 審までにおける民事訴訟手続（判決手続）の手続構造を理解し、かつ、個々の規律を条文に即して説明することができる。
・民事訴訟法における基本概念及び基本原則について、条文及び具体例に即して適切に説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

・この講義では、教員の配布する講義ノート及び配布教材に沿って進行します。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行って来ることを前提として講義を行います。
・各回の講義の初めに、前回の講義に関して学習支援システム上で提出されたリアクションペーパーの内容を採り上げて、全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--|--|
| 第 1 回 | ガイダンス（講義の進め方等） 民事紛争解決制度としての民事訴訟 民事訴訟審理の基本構造と基本概念 | ガイダンスを行った後、民事訴訟制度の全体像及びその基本構造について概観する。 |
| 第 2 回 | 訴えの提起（1）その 1 | 訴え・処分権主義・請求の趣旨及び原因・訴訟物・請求の客観的併合 |
| 第 3 回 | 訴えの提起（1）その 2 | 訴え・処分権主義・請求の趣旨及び原因・訴訟物・請求の客観的併合 |
| 第 4 回 | 訴えの提起（2）その 1 | 訴訟要件、訴えの利益 |
| 第 5 回 | 訴えの提起（2）その 2 | 訴訟要件、訴えの利益 |
| 第 6 回 | 訴えの提起（3） | 当事者、当事者の確定 |
| 第 7 回 | 訴えの提起（4） | 当事者能力、訴訟能力 |
| 第 8 回 | 訴えの提起（5） | 訴訟上の代理、法人等の代表者 |
| 第 9 回 | 訴えの提起（6） | 当事者適格、第三者の訴訟担当 |
| 第 10 回 | 訴えの提起（7） | 裁判所・裁判官、管轄 |
| 第 11 回 | 訴えの提起（8） | 訴え提起の効果（送達を含む）、二重起訴禁止 |
| 第 12 回 | 口頭弁論（1） | 口頭弁論の意義及びその必要性、口頭弁論における諸原則 |
| 第 13 回 | 口頭弁論（2） | 弁論主義①（総論、第 1 テーゼ） |
| 第 14 回 | 口頭弁論（3） | 弁論主義②（第 2 テーゼ、裁判上の自白） |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・授業時間外の学習（予習・復習のほか、発展学習）に関する一般的な指示は、初回講義冒頭のガイダンスで行うほか、各回の講義内容に関する具体的な予習・復習の内容に関しては、「予習用課題・復習テスト」の教材を配布することで指示します。
・なお、本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

・講義は、教員の配布する講義ノート、参考資料及び予習復習用教材を用いて進めますが、予習復習に際して基本となる教科書として、山本弘ほか『民事訴訟法〔第 3 版〕有斐閣アルマシリーズ』（有斐閣、2018 年）を指定しておきます。
・使用する教材等は、全て「法政大学学習支援システム」において PDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい。

【参考書】

<入門書>本講義を受講するに当たり、下記のいずれか（できれば双方）を熟読しておくことを強く推奨します。いずれも民事訴訟手続に対する理解に大いに役立つ、小説仕立ての入門書です。

・福永有利＝井上治典著・中島弘雅＝安西明子補訂『アクチュアル民事の訴訟（補訂版）』（有斐閣、2016年）

・山本和彦『よくわかる民事裁判（第3版）』（有斐閣、2018年）

<本格的な体系書として>

・新堂幸司『新民事訴訟法』（弘文堂、第6版、2019年）

・伊藤眞『民事訴訟法』（有斐閣、第7版、2020年）

<各テーマに関する詳細な検討について>

・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（上）』（有斐閣、第2版補訂版、2013年）

・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（下）』（有斐閣、第2版補訂版、2014年）

<判例集> 下記のいずれか1冊を持っておくことをお勧めします。

・上原敏夫ほか『基本判例民事訴訟法』（有斐閣、第2版補訂、2010年）

・高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選』（有斐閣、第5版、2015年）

・中島弘雅＝岡仲浩編著『民事訴訟法判例インデックス』（商事法務、2015年）

【成績評価の方法と基準】

・成績評価は、リアクションペーパー又はレポート等による平常点（30%）及び期末試験（70%）によります。具体的な方法等は、「学習支援システム」において提示します。

なお、成績評価に際しては、上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline and objectives】

This course introduces the principles of civil procedure to students taking this course.

The goals of this course are to

(1) obtain basic knowledge about the principles and proceedings of civil procedure.

(2) be able to understand and explain how to apply the principles and proceedings to the cases.

LAW300AB

保険法Ⅱ

神谷 高保

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義のテーマ（主題・題目）は、「保険法」であり、学生諸君の到達目標は、「新しく制定された『保険法』の内容を含む『保険（契約）法の基礎』を正確に理解し習得すること」です。

保険法Ⅱでは、生命保険契約と傷害疾病定額保険契約について講義します。（春学期の保険法Ⅰを履修していることは秋学期の保険法Ⅱの履修の条件ではありません。他学部生の聴講については認めたいと考えています。）

保険法は、将来、保険・銀行・証券・海運・商社などを中心とした保険取引や保険募集に携わる業界に就職する方に極めて有益です。

また、その他の業種に勤めるつもりの方にとっても、いずれは、自分自身が生命・自動車・医療・年金などの保険を購入して保険契約者の立場に立つのですから、真剣に学んでおいて後悔しない法分野です。法律家志望の方にとっても保険関係訴訟は増加しているため、法律実務に従事する上で、とても役立つものです。

カリキュラム・ポリシーとの関係では、本講義は、特に①「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」を選択する学生にとって有益な能力を身につけることができます。のみならず、②ソクラティック・メソッドによって議論することにより、問題を検討する能力を身につけることもできます。

法律学科の学生には、3・4年次の開講、政治学科・国際政治学科の学生には、1～4年次の開講となります

【到達目標】

学生諸君の到達目標は、上記のように、「新しく制定された『保険法』の内容を含む『保険（契約）法の基礎』を正確に理解し習得すること」です。具体的には、保険法の基礎を学ぶための最適な教科書の一つである、江頭憲治郎『商取引法第8版』（弘文堂）の保険の後半の部分（495頁から542頁）の内容を正確に理解すること、および、『保険法判例百選』の中にある基本的な判例を理解することを目標とします（取り上げる判例は、事前に伝えます）。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この講義は、アメリカのロー・スクールで行われているような対話形式〔ソクラティック・メソッド〕－講義形式ではありません－で進めます。毎回出席を取ります。

具体的には、毎回、教科書の範囲を指定し、予め読んでくる判例（毎回1件）を配布します。授業では、判例の事実関係、当事者の主張、争点は何か、判示の法律構成・理由付け・射程距離といった問題について、出席者に答えてもらった上で、全員で討議します。そして、最後に私が、教科書に書かれていることの要点と判例の評価をまとめる、という形式で行います。最新の保険法の判例についての検討も行います。

また、教員は原則として授業開始の10分前に教室に到着しており、この10分間を利用して受講者の質問に答えています。この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。

講義を修了したときに、保険に対する理解が一変した…と皆さんが感じてくれるようになることが担当教員の夢です。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|------------------------|---|
| 第1回 | イントロダクションと生命保険契約の内容(1) | イントロダクション、保険法Ⅰとの関係などについての説明。教科書の495頁から498頁。 |
| 第2回 | 生命保険契約の内容(2) | 498頁から501頁。 |
| 第3回 | 生命保険契約の内容(3) | 501頁から504頁。 |

| | | |
|------|----------------------|-------------|
| 第4回 | 生命保険契約の成立(1) | 504頁から508頁。 |
| 第5回 | 生命保険契約の成立(2) | 508頁から511頁。 |
| 第6回 | 生命保険契約の成立(3) | 511頁から515頁。 |
| 第7回 | 生命保険契約の成立(4) | 515頁から518頁。 |
| 第8回 | 生命保険関係の変動(1) | 518頁から522頁。 |
| 第9回 | 生命保険関係の変動(2) | 522頁から526頁。 |
| 第10回 | 生命保険関係の変動(3) | 527頁から531頁。 |
| 第11回 | 生命保険関係の変動(4) | 531頁から533頁。 |
| 第12回 | 傷害疾病定額保険契約 の前説。 | 534頁から537頁。 |
| 第13回 | 傷害疾病定額保険契約 の内容(1) | 537頁から540頁。 |
| 第14回 | 傷害疾病定額保険契約 の内容(2) | 540頁から542頁。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週1回の講義に出席するためには、いささか「自習」が必要です。

テキストを読み、準備した上で、出席して下さい。私は十分に準備した上で授業に臨みます。

本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

江頭憲治郎『商取引法第8版』（弘文堂、2018）（4,460円）の保険の後半部分（495頁から542頁）と山下友信・洲崎博史編『保険法判例百選』（有斐閣、2010）（2,592円）を用います。

重要な判例の判決文や評釈は、学習支援システムで配布します。

【参考書】

山下友信・竹濱修・須崎博史・山本哲生『保険法 第3版補訂版』（有斐閣アルマ）（有斐閣、2015）（2,268円）。

山下友信『保険法』（有斐閣、2005）（4,999円）。

田中英夫編著『実定法学入門 第3版』（東京大学出版会、2013）（3,024円）。

中野次雄編『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣、2009）（3,240円）。
大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』（NTT出版、2009）（2,376円）。

弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2015）（2,160円）。

【成績評価の方法と基準】

成績評価 100点満点の内、「討議への貢献度」に28点を配点します。残る72点は事例問題2問の「期末試験」または後述の「レポートの提出」への配点となります。

事例問題2問は、全て授業中に検討した判例（全13件）の中から二つ出題されます。受験者は、その事件の重要な事実および法律上の争点を指摘し、その争点についての学説や自己の見解と法律構成を述べた上で、その事件についての結論を示して下さい。

ただし、「レポートの提出」をこの「期末試験に代える」ことがあります。具体的には、悪疫の状況や受講者数などを考慮して、授業中に検討した判例についてのレポートを提出するという「期末試験の代替措置」を採用する場合があります。レポートの課題は、授業中に検討した判例（全13件）の中から一つを出題します。

なお、これまでそのような事例はありませんでしたが、もしも採点結果に不満があった場合には採点の内容について個別に詳しく説明します。

S、A、B、C、Dの評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）では、全体的な教育効果は、7段階評価（「全く効果的でない」を1、「一応効果的だ」を4、「きわめて効果的である」を7と評価する。）のもとで、6の評価が67%、7の評価が33%です（%の小数点未満は四捨五入。ただし、2017年度の数字。）

【学生が準備すべき機器他】

使用しません。そのかわり、教科書を、眼光紙背に徹するという心構えで、事前に読んできて下さい。

【その他の重要事項】

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【Outline and objectives】

The Study of Insurance Contract Law: Life Insurance and similar injury insurance and medical insurance(excluding injury expenses insurance and medical expenses insurance).

LAW300AB

海商・航空法

神谷 高保

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義のテーマ（主題・題目）は、「海商法・航空法」であり、学生諸君の到達目標は、「運送法のうち海と空に関する法を正確に理解し習得すること」です。

具体的には、この分野の著名な教科書である江頭憲治郎『商取引法第8版』（弘文堂）の第5章（運送営業）の内容を正確に理解すること、および、この分野の基本的な判例を理解することを目標とします。

海商法・航空法・運送法は、将来、商社・海運会社・航空会社・運送会社・保険会社・倉庫会社などを中心とした海上取引や航空取引に携わる業界、および、海運会社・航空会社・運送業界に対して投資する金融機関・ファンドなどに就職する方に極めて有益です。

また、その他の業種に勤めるつもりの方にとっても、企業社会で生きていくのであれば、しっかり学んでおいて後悔しない法分野です。

カリキュラム・ポリシーとの関係では、①「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」を選択する学生にとっても有益な能力を身につけることができます。

②ソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることもできます。

法律学科の学生には、3・4年次の開講、政治学科・国際政治学科の学生には、1～4年次の開講となります。

【到達目標】

学生諸君の到達目標は、上記のように、「運送法のうち海と空に関する法を正確に理解し習得すること」です。

具体的には、この分野の著名な教科書である江頭憲治郎『商取引法第8版』（弘文堂）の第5章（運送営業）の内容を正確に理解すること、および、この分野の基本的な判例を理解することを目標とします。

就職した後で、真剣に学んでおいて良かった感じのような講義にすることが担当教員にとっての目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この講義は、アメリカのロースクールで行われているような対話形式【ソクラティック・メソッド】－講義形式ではありません－で進めます。毎回出席を取ります。

具体的には、毎回、教科書の範囲を指定し、予め読んでくる判例（毎回1件）を配布します。

授業では、判例の事実関係、当事者の主張、争点は何か、判示の法律構成・理由付け・射程距離といった問題について、出席者に答えてもらった上で、全員で討議します。そして、最後に私が、教科書に書かれていることの要点と判例の評価をまとめる、という形式で行います。

最新の海商・運送法の判例についての検討も行います。

また、教員は原則として授業開始の10分前に教室に到着しており、この10分間を利用して受講者の質問に答えています。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|---------------------|------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション。 | 授業内容、教科書、判例、次週のテーマの説明。 |
| 第2回 | 運送契約、法源。 | 287頁から292頁。 |
| 第3回 | 運送人に対する事業規制、簡品運送契約。 | 292頁から298頁。 |

| | | |
|------|-----------------------|-------------|
| 第4回 | 航空貨物運送、契約の成立、運送品の受取。 | 298頁から304頁。 |
| 第5回 | 船荷証券。 | 304頁から311頁。 |
| 第6回 | 航空運送状。 | 311頁から317頁。 |
| 第7回 | 荷受人等への運送品の引渡し、運送人の責任。 | 317頁から324頁。 |
| 第8回 | 免責事由等。 | 324頁から331頁。 |
| 第9回 | 損害賠償額とその制限。 | 331頁から337頁。 |
| 第10回 | 国際航空貨物運送。 | 338頁から343頁。 |
| 第11回 | 複合運送契約。 | 343頁から350頁。 |
| 第12回 | 貸切り形態の物品運送契約。 | 351頁から358頁。 |
| 第13回 | 船荷証券。 | 358頁から366頁。 |
| 第14回 | 旅客運送契約。 | 366頁から372頁。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週1回の講義に出席するためには、いささか「自習」が必要です。テキストを読み、準備した上で、出席して下さい。私は十分に準備した上で授業に臨みます。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

江頭憲治郎『商取引法第8版』（弘文堂、2018）（4,860円）。重要な判例の判決文や評釈はその都度配布します。

【参考書】

田中英夫編著『実定法学入門 第3版』（東京大学出版会、2013）（3,024円）。
中野次雄編『判例とその読み方 [三訂版]』（有斐閣、2009）（3,240円）。
大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』（NTT出版、2009）（2,376円）。
弥永真生『法律学習マニュアル [第4版]』（有斐閣、2015）（2,160円）。

【成績評価の方法と基準】

成績評価 100点満点の内、「討議への貢献度」に28点を配点します。「期末の筆記試験」または後述の「レポートの提出」の配点は72点で、事例問題2問です。

事例問題2問は、全て授業中に検討した判例（全13件）の中から出題されます。受験者は、その事件の重要な事実および法律上の争点を指摘し、その争点についての学説や自己の見解と法律構成を述べた上で、その事件についての結論を示してください。

ただし、「レポートの提出」をこの「期末試験に代える」ことがあります。具体的には、悪疫の状況や受講者数などを考慮して、授業中に検討した判例についてのレポートを提出するという「期末試験の代替措置」を採用する場合があります。

なお、これまではそのような事例はありませんでしたが、もしも採点結果に不満があった場合には採点の内容について個別に詳しく説明します。

S、A、B、C、Dの評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）によると、全体的な教育効果は、7段階評価（「全く効果的でない」を1、「一応効果的だ」を4、「きわめて効果的である」を7）のもので、5の評価が11%、6の評価が44%、7の評価が44%です（%の小数点未満は四捨五入。2016年度の数字。）。

【学生が準備すべき機器他】

使用しません。そのかわり、予習のための資料や参考資料を読んで下さい。

【その他の重要事項】

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【Outline and objectives】

The Study of Maritime Law and Aviation Law.

LAW300AB

民事訴訟法Ⅱ

杉本 和士

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：グローバル：成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・この講義は、具体的な民事紛争を念頭に置きながら、民事紛争の解決という観点からみて民事訴訟がどのような性格を有しているのか、民事訴訟法における諸概念がどのような意義を有しているのか、また、具体的にどのような手続として運営されているのかについて理解することを目的とします。
・なお、この講義は、「裁判と法」、「行政・公共政策と法」、「企業・経営と法（商法中心）」、「同（労働法中心）」及び「法曹コース」の各コースに配置されます。

【到達目標】

・第1審までにおける民事訴訟手続（判決手続）の手続構造を理解し、かつ、個々の規律を条文に即して説明することができる。
・民事訴訟法における基本概念及び基本原則について、条文及び具体例に即して適切に説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

・この講義では、教員の配布する講義ノート及び配布教材に沿って進行します。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行って来ることを前提として講義を行います。
・各回の講義の初めに、前回の講義に関して学習支援システム上で提出されたリアクションペーパーの内容を採り上げて、全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------------------|---|
| 第1回 | ガイダンス（講義の進め方等） | ガイダンスを行った後、「民事訴訟法Ⅰ」における学修内容を踏まえて、改めて民事訴訟審理の基本構造と基本概念の復習（「民事訴訟法Ⅰ」の学修内容の確認） |
| 第2回 | 口頭弁論（4） | 口頭弁論における当事者の行為、訴えの変更・反訴、共同訴訟・独立訴訟参加・補助参加 |
| 第3回 | 口頭弁論（5） | 裁判所による口頭弁論の指揮、釈明権・釈明義務 |
| 第4回 | 口頭弁論（6） | 口頭弁論期日の実施とその準備、争点整理手続、送達 |
| 第5回 | 口頭弁論（7） | 証拠調べ（証拠法）総論 |
| 第6回 | 口頭弁論（8）その1 | 証拠調べ各論 |
| 第7回 | 口頭弁論（8）その2 | 証拠調べ各論 |
| 第8回 | 口頭弁論（9） | 自由心証主義、証明責任 |
| 第9回 | 終局判決による訴訟の終結（1） | 判決の種類、判決の成立・確定、処分主義 |
| 第10回 | 終局判決による訴訟の終結（2）その1 | 確定判決の効力：既判力 |
| 第11回 | 終局判決による訴訟の終結（2）その2 | 確定判決の効力：既判力 |
| 第12回 | 終局判決による訴訟の終結（2）その3 | 確定判決の効力：既判力 訴訟承継との比較 |
| 第13回 | 裁判によらない訴訟の終結 | 訴訟上の和解、請求の認諾・放棄、訴えの取下げ |
| 第14回 | 上訴、非常救済手続 | 控訴、上告、抗告、特別上訴、再審 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・授業時間外の学習（予習・復習のほか、発展学習）に関する一般的な指示は、初回講義冒頭のガイダンスで行うほか、各回の講義内容に関する具体的な予習・復習の内容に関しては、「予習用課題・復習テスト」の教材を配布することで指示します。

なお、本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

・講義は、教員の配布する講義ノート、参考資料及び予習復習用教材を用いて進めますが、予習復習に際して基本となる教科書として、山本弘ほか『民事訴訟法 [第3版] 有斐閣アルマシリーズ』（有斐閣、2018年）を指定しておきます。

・使用する教材等は、全て「法政大学学習支援システム」において PDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい。

【参考書】

＜入門書＞本講義を受講するに当たり、下記のいずれか（できれば双方）を熟読しておくことを「強く」推奨します。いずれも民事訴訟手続に対する理解に大いに役立つ、小説仕立ての入門書です。

・福永有利＝井上治典著・中島弘雅＝安西明子補訂『アクチュアル民事の訴訟（補訂版）』（有斐閣、2016年）

・山本和彦『よくわかる民事裁判（第3版）』（有斐閣、2018年）

＜本格的な体系書として＞

・新堂幸司『新民事訴訟法』（弘文堂、第6版、2019年）

・伊藤真『民事訴訟法』（有斐閣、第7版、2020年）

＜各テーマに関する詳細な検討について＞

・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（上）』（有斐閣、第2版補訂版、2013年）

・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（下）』（有斐閣、第2版補訂版、2014年）

＜判例集＞ 下記のいずれか1冊を持っておくことをお勧めします。

・上原敏夫ほか『基本判例民事訴訟法』（有斐閣、第2版補訂、2010年）

・高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選』（有斐閣、第5版、2015年）

・中島弘雅＝岡伸浩編著『民事訴訟法判例インデックス』（商事法務、2015年）

【成績評価の方法と基準】

・成績評価は、リアクションペーパー又はレポート等による平常点（30%）及び期末試験（70%）によります。具体的な方法等は、「学習支援システム」において提示します。

・なお、成績評価に際しては、上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【Outline and objectives】

This course introduces the principles of civil procedure to students taking this course.

The goals of this course are to

(1) obtain basic knowledge about the principles and proceedings of civil procedure.

(2) be able to understand and explain how to apply the principles and proceedings to the cases.

LAW300AB

民事訴訟法Ⅱ

杉本 和士

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・この講義は、すでに民事訴訟法の基礎を学習していることを前提に、民事訴訟法における応用的な論点や判例について重点的に学習することで、民事訴訟法に対する理解を深めることを目的とします。

・なお、この講義は、「裁判と法」、「行政・公共政策と法」、「企業・経営と法（商法中心）」及び「同（労働法中心）」の各コースに配置されます。

【到達目標】

・民事訴訟法における、いわゆる複雑訴訟の分野についての基礎を理解することができる。

・民事訴訟手続全体における論点の位置付けを明確にすることができる。

・民事訴訟法における論点及び判例について理解をすることとも、その問題の所在や議論状況について説明をすることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

・この講義では、教員の配布する講義ノート及び配布教材に沿って進行します。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行って来ることを前提として講義を行います。

・各回の講義の初めに、前回の講義に関して学習支援システム上で提出されたリアクションペーパーの内容を採り上げて、全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------------------------------|---|
| 第1回 | ガイダンス（講義の進め方） 民事訴訟手続に関する全体像の復習 | ガイダンスを行った後、民事訴訟法の基礎に関する復習を行う。 |
| 第2回 | 訴えの利益—特に確認の利益に関する判例を中心に（1） | 各種類型に関する訴えの利益に関する問題状況を概観した上で、遺言無効確認の訴えの確認の利益に関する判例を読み解く。 |
| 第3回 | 訴えの利益—特に確認の利益に関する判例を中心に（2） | 将来の権利関係確認の訴え等の確認の利益に関する判例を読み解く。 |
| 第4回 | 訴訟担当に関する判例 | 明文のない任意的訴訟担当の規律に関する一連の判例について検討する。 |
| 第5回 | 二重起訴禁止と相殺の抗弁に関する判例 | 二重起訴禁止と相殺の抗弁に関する一連の判例について検討する。 |
| 第6回 | 弁論主義と釈明権 | 弁論主義と釈明権の関係、法的観指摘義務に関する判例の検討を行う。 |
| 第7回 | 既判力（1）—客観的範囲、相殺の抗弁 | 既判力の客観的範囲に関する民事訴訟法上の規律を確認した上で、特に相殺の抗弁と弁済の抗弁の比較、一部請求論に関する判例を読み解く。 |
| 第8回 | 既判力（2）—時的範囲、主観的範囲 | 既判力における基準時の概念、既判力の時的範囲に関する判例を読み解く。 |
| 第9回 | 既判力（3）—その他の判決効（争点効、反射効） | 既判力以外の判決効に関する判例を読み解く。 |
| 第10回 | 複数請求訴訟 | いわゆる複雑訴訟における複数請求訴訟について概観した上で、請求の客観的併合、訴えの変更、反訴及び中間確認の訴えについて検討を行う。 |
| 第11回 | 共同訴訟 | いわゆる複雑訴訟における複数当事者訴訟について概観した上で、共同訴訟に関する規律について検討を行う。 |
| 第12回 | 訴訟参加（1）—独立当事者参加 | 複数当事者訴訟の1つである訴訟参加に関して、主に独立当事者参加の規律について検討を行う。 |
| 第13回 | 訴訟参加（2）—補助参加 | 複数当事者訴訟の1つである訴訟参加に関して、主に補助参加の規律について検討を行う。 |
| 第14回 | 当事者の変更；訴訟承継 | 複数当事者訴訟の1つである訴訟承継に関する規律について検討を行う。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・授業時間外の学習（予習・復習のほか、発展学習）に関する一般的な指示を初回講義冒頭のガイダンスで行うほか、各回の講義内容に関する具体的な予習・復習の内容に関する指示は、各回の講義の際に行います。
 ・各回で扱う分野の基礎知識について、事前に復習を行うことが必要です。
 ・なお、本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

・講義は、教員の配布する講義ノート、参考資料及び予習復習用教材を用いて進めます。
 ・使用する教材等は、全て「法政大学学習支援システム」においてPDFファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい（PCやタブレットによる閲覧は認めますが、講義中のスマホによる閲覧は認めません）。

【参考書】

<基礎知識確認用の自習教材として>
 山本弘ほか『民事訴訟法〔第3版〕有斐閣アルマシリーズ』（有斐閣、2018年）
 <本格的な体系書として>
 ・新堂幸司『新民事訴訟法』（弘文堂、第6版、2019年）
 ・伊藤真『民事訴訟法』（有斐閣、第7版、2020年）
 <本講義で取り上げる各テーマに関する詳細な検討について>
 ・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（上）』（有斐閣、第2版補訂版、2013年）
 ・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（下）』（有斐閣、第2版補訂版、2014年）
 <判例集> 下記のいずれか1冊を持っておくことをお勧めします。
 ・上原敏夫ほか『基本判例民事訴訟法』（有斐閣、第2版補訂、2010年）
 ・高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選』（有斐閣、第5版、2015年）
 ・中島弘雅＝岡仲浩編著『民事訴訟法判例インデックス』（商事法務、2015年）

【成績評価の方法と基準】

・「期末試験の成績（60%）」及び「講義中に適宜実施するレポート等の課題への取り組み及び講義中の質疑応答等に関する平常点（40%）」を総合して評価します。
 なお、成績評価に際しては、上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【Outline and objectives】

This course introduces the principles of civil procedure to students taking this course.

The goals of this course are to

- (1) obtain basic knowledge about the principles and proceedings of civil procedure.
- (2) be able to understand and explain how to apply the principles and proceedings to the cases.

LAW300AB

民事執行法 I

廣尾 勝彰

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、まず、民事執行法（昭和54年3月30日法律第4号）が規定する「強制執行」について、その総論部分の要点を解説する。つぎに、民事保全法（平成1年12月22日法律第91号）が規定する「民事保全」について、その概要を解説する。
 民事執行法と民事保全法は、「裁判と法コース」においては必修の法律の一つであるし、「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」においても重要な法律の一つである。
 本授業の目的は、民事執行法が規定する「強制執行」の総論部分の要点と民事保全法が規定する「民事保全」の概要を正確に理解した学生を育成することである。

【到達目標】

本授業の到達目標は、民事執行法との関係では、①強制執行の意義・種類、②債務名義、③執行文、④強制執行の開始要件、⑤強制執行の停止・取消、⑥執行機関、⑦違法執行と不当執行、⑧執行異議と執行抗告、⑨請求異議の訴え、⑩第三者異議の訴えの要点について、民事保全法との関係では、⑪民事保全の意義・種類、⑫保全命令手続、⑬保全執行の概要について、書面または口頭ですべて正確に説明できるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本授業はテキストと六法を参照しながら講義形式で実施する。
 なお、課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------|--|
| 第1回 | ガイダンス | まず授業の概要と目的、到達目標、授業の進め方と方法、授業計画、授業時間外の学習、テキスト、参考文献、成績評価の方法と基準、その他の重要事項について確認する。 つぎに民事執行と民事保全の意義について説明する。 |
| 第2回 | 強制執行総論① | 強制執行の意義・種類について、その要点を説明する。 |
| 第3回 | 強制執行総論② | 債務名義について、その要点を説明する。 |
| 第4回 | 強制執行総論③ | 執行文について、その要点を説明する。 |
| 第5回 | 強制執行総論④ | 強制執行の開始要件について、その要点を説明する。 |
| 第6回 | 強制執行総論⑤ | 強制執行の停止・取消について、その要点を説明する。 |
| 第7回 | 強制執行総論⑥ | 執行機関について、その要点を説明する。 |
| 第8回 | 強制執行総論⑦ | 違法執行と不当執行について、その要点を説明する。 |
| 第9回 | 強制執行総論⑧ | 執行異議と執行抗告について、その要点を説明する。 |
| 第10回 | 強制執行総論⑨ | 請求異議の訴えについて、その要点を説明する。 |
| 第11回 | 強制執行総論⑩ | 第三者異議の訴えについて、その要点を説明する。 |
| 第12回 | 民事保全概論① | 民事保全の意義・種類について、その概要を説明する。 |
| 第13回 | 民事保全概論② | 保全命令の発令手続について、その概要を説明する。 |
| 第14回 | 民事保全概論③ | 保全執行について、その概要を説明する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時間外の学習としては、六法を参照しながらテキストを何度も繰り返し読む。
 なお、本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦著『民事執行・保全法〔第6版〕』（有斐閣、2020年）

【参考書】

上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦編『民事執行・保全判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2020年）
高須順一著『民法から考える民事執行法・民事保全法〔第2版〕』（商事法務、2017年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験の成績（100％）

なお、成績評価の際は上記の到達目標を指標とします。

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【学生が準備すべき機器他】

【その他の重要事項】

授業出席時にはテキストと六法を持参すること

【Outline and objectives】

In this class, the main points of the general parts of "compulsory execution" stipulated by the Civil Execution Act (Act No. 4 of March 30, 1979) will be explained first. Next, the outline of "civil provisional remedies" stipulated by the Civil Provisional Remedies Act (Act No. 91 of December 22, 1989) will be explained.

The Civil Execution Act and the Civil Provisional Remedies Act are one of the laws that must be learned in "Court and Law Course".

The purpose of this class is to develop students who understand the main points of the general parts of "compulsory execution" stipulated by the Civil Execution Act and the outline of "civil provisional remedies" stipulated by the Civil Provisional Remedies Act correctly.

LAW300AB

民事執行法Ⅱ

廣尾 勝彰

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、民事執行法（昭和54年3月30日法律第4号）が規定する「強制執行」について、その各論部分の要点を解説する。

民事執行法は、「裁判と法コース」においては必修の法律の一つであるし、「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」においても重要な法律の一つである。

本授業の目的は、民事執行法が規定する「強制執行」の各論部分について、その要点を正確に理解した学生を育成することである。

【到達目標】

本授業の到達目標は、①金銭執行（金銭債権の実現を目的とする強制執行）と②非金銭執行（非金銭債権の実現を目的とする強制執行）について、それぞれの要点を書面または口頭ですべて正確に説明できるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本授業はテキストと六法を参照しながら講義形式で実施する。

なお、課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------|--|
| 第1回 | ガイダンス | まず、授業の概要と目的、到達目標、授業の進め方と方法、授業計画、授業時間外の学習、テキスト、参考文献、成績評価の方法と基準、その他の重要事項について確認する。 つぎに、強制執行の意義・種類について説明する。 |
| 第2回 | 金銭執行① | 不動産執行（執行方法と執行機関）について、その要点を説明する。 |
| 第3回 | 金銭執行② | 第2回に続き、不動産執行（不動産の強制競売の開始）について、その要点を説明する。 |
| 第4回 | 金銭執行③ | 第3回に続き、不動産執行（不動産の売却の準備）について、その要点を説明する。 |
| 第5回 | 金銭執行④ | 第4回に続き、不動産執行（不動産の売却の条件）について、その要点を説明する。 |
| 第6回 | 金銭執行⑤ | 第5回に続き、不動産執行（不動産の売却）について、その要点を説明する。 |
| 第7回 | 金銭執行⑥ | 第6回に続き、不動産執行（不動産の売却代金の配当等）について、その要点を説明する。 |
| 第8回 | 金銭執行⑦ | 第7回に続き、不動産執行（不動産の強制管理）について、その要点を説明する。 |
| 第9回 | 金銭執行⑧ | 動産執行について、その要点を説明する。 |
| 第10回 | 金銭執行⑨ | 債権執行（金銭債権の差押え）について、その要点を説明する。 |
| 第11回 | 金銭執行⑩ | 第10回に続き、債権執行（金銭債権の換価）について、その要点を説明する。 |
| 第12回 | 金銭執行⑪ | 第11回に続き、債権執行（少額訴訟債権執行等）について、その要点を説明する。 |
| 第13回 | 非金銭執行① | 非金銭執行（種類と代替執行）について、その要点を説明する。 |
| 第14回 | 非金銭執行② | 第13回に続き、非金銭執行（間接強制と意思表示の擬制）について、その要点を説明する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時間外の学習としては、六法を参照しながらテキストを何度も繰り返し読む。

なお、本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦著『民事執行・保全法〔第6版〕』（有斐閣、2020年）

【参考書】

上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦編『民事執行・保全判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2020年）

高須順一著『民法から考える民事執行法・民事保全法〔第2版〕』（商事法務、2017年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験の成績（100%）

なお、成績評価の際は上記の到達目標を指標とします。

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【その他の重要事項】

授業出席時にはテキストと六法を持参すること

【Outline and objectives】

In this class, the main points of the special parts of "compulsory execution" stipulated by the Civil Execution Act (Act No. 4 of March 30, 1979) will be explained.

The Civil Execution Act is one of the laws that must be learned in "Court and Law Course".

The purpose of this class is to develop students who understand not only the main points of the special parts of "compulsory execution" but also the main points of "auction, etc. for exercise of a security interest" and "property disclosure procedure" correctly.

LAW300AB

破産法 I

倉部 真由美

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

倒産処理法の基本である破産法の基礎を理解する。

「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに配置される。

【到達目標】

清算型倒産手続の一般法である破産法の意義、破産手続の流れと全般的な仕組みを理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

倒産とは、債務者が、その有する財産、信用力、収入・収益などを総合的に考慮して、債権者に対して債務の全般を支払えなくなる状況をいう。このような状況を処理するための法律を総称して、一般的に倒産処理法あるいは倒産法というが、その中には、破産法、会社法の特別清算の部分、民事再生法、会社更生法が含まれる。前二者を清算型と呼び、債務者の財産を換価することによって得られた換価金から債権者に平等に配当することを主たる目的としている。後二者を再建型と呼び、債務者を再生・再建することにより将来の収益から債権者に弁済することを主たる目的とする。

本講義では、これら倒産処理法の基本である破産法を扱うが、手続の側面と消費者破産を中心に説明する。破産手続における契約関係の処理といわゆる倒産実体法（取戻権、別除権、相殺権、否認権）については、破産法Ⅱで扱うため、破産法ⅠとⅡを連続して受講することを強く推奨する。

授業内外での質問は個別に対応するほか、必要に応じてクラス全体で共有する。課題へのフィードバックは、学習支援システムを通じて行うほか、必要に応じて授業中にコメントする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|----------------------|--|
| 第1回 | 倒産の世界へようこそ | ガイダンス |
| 第2回 | 裁判所で行われる倒産手続 | 裁判所で行われる倒産手続の概要を紹介する。 |
| 第3回 | 私的整理／倒産 ADR | 裁判所の外で行われる私的整理と倒産ADRについて扱う。 |
| 第4回 | 破産手続の基本的な流れ | チャート等を用いて、これから学ぶ破産手続の流れがどのように進むものなのかを解説する。 |
| 第5回 | 破産手続の開始 (1) | 破産能力、破産手続開始申立て、開始決定を扱う。 |
| 第6回 | 破産手続の開始 (2) | 各種保全処分を扱う。 |
| 第7回 | 破産管財人と破産財団 | 破産管財人、破産財団と取戻権を扱う。 |
| 第8回 | 破産債権、財団債権、債権の種類と優先順位 | 財団債権、破産債権その他の債権の種類と優先劣後関係を扱う。 |
| 第9回 | 破産債権の届出・調査・確定 | 破産債権の届出、調査、確定の方法とプロセスを扱う。 |
| 第10回 | 破産財団の管理・換価・ | 破産管財人が破産財団を管理・換価するための手法とプロセスを扱う。 |
| 第11回 | 配当 | 債権者に換価金を配当する方法とプロセスを扱う。 |
| 第12回 | 破産手続の終了 | 破産手続が終了する場面を扱う。 |
| 第13回 | 個人破産と免責 | 消費者についての破産手続開始申立て、同時廃止、自由財産、免責と復権等を扱う。 |
| 第14回 | 総括 | 第13回までの授業内容を振り返り、質問を受け付ける。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子「ストディア倒産法」(有斐閣、2018年)
・携行するサイズの六法を必ず持参すること。

【参考書】

・山本和彦『倒産処理法入門〔第5版〕』（有斐閣、2018年）

・山本和彦ほか『倒産法概説〔第2版補訂版〕』（弘文堂、2015年）
倒産判例について
・松下淳一＝麥田雄郷編『倒産判例百選〔第5版〕』（有斐閣、2021年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】

とくになし。

【Outline and objectives】

This course is designed to provide a comprehensive overview of the insolvency system and the law of bankruptcy in Japan. We will primarily focus on the procedure of Bankruptcy.

LAW300AB

破産法Ⅱ

倉部 真由美

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

倒産処理法の基本である破産法の基礎を理解する。「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに属する。

【到達目標】

清算型倒産手続の一般法である破産法の意義、破産手続の流れと全般的な仕組みを理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

倒産とは、債務者が、その有する財産、信用力、収入・収益などを総合的に考慮して、債権者に対して債務の全般を支払えなくなる状況をいう。このような状況を処理するための法律を総称して、一般的に倒産処理法あるいは倒産法というが、その中には、破産法、会社法の特別清算の部分、民事再生法、会社更生法が含まれる。前二者を清算型と呼び、債務者の財産を換価することによって得られた換価金から債権者に平等に配当することを主たる目的としている。後二者を再建型と呼び、債務者を再生・再建することにより将来の収益から債権者に弁済することを主たる目的とする。

本講義では、これら倒産処理法の基本である破産法を扱うが、破産手続における法律関係・契約関係の処理といわゆる倒産実体法（取戻権、別除権、相殺権、否認権）を中心に説明する。手続に関する部分と消費者破産については、破産法Ⅰで扱うが、破産法ⅠとⅡは関連性が強く、破産法Ⅰで扱った内容に言及することが多い。破産法ⅠとⅡを連続して受講することを強く推奨する。破産法Ⅰを受講していない場合は、予めテキストを通読して自習しておくこと。

授業内外での質問は個別に対応するほか、必要に応じてクラス全体で共有する。課題へのフィードバックは、学習支援システムを通じて行うほか、必要に応じて授業中にコメントする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------------|---------------------------------|
| 第1回 | ガイダンス／破産手続の概観 | ガイダンス。破産手続を概観し、破産法Ⅰを簡単に復習する。 |
| 第2回 | 破産財団をめぐる契約関係(1) | 双方未履行双務契約を扱う。 |
| 第3回 | 破産財団をめぐる契約関係(2) | 賃貸借契約を扱う。 |
| 第4回 | 破産財団をめぐる契約関係(3) | 請負契約を扱う。 |
| 第5回 | 別除権(1) | 別除権の意義と行使方法、破産手続における取扱いを扱う。 |
| 第6回 | 別除権(2) | 担保権消滅請求許可制度を扱う。 |
| 第7回 | 相殺権(1) | 相殺権の破産手続における行使方法と相殺が禁止される場面を扱う。 |
| 第8回 | 相殺権(2) | 相殺権の破産手続における行使方法と相殺が禁止される場面を扱う。 |
| 第9回 | 否認権(1) | 否認権の意義と種類、行使方法を扱う。 |
| 第10回 | 否認権(2) | 否認権の意義と種類、行使方法の続きを扱う。 |
| 第11回 | 役員の責任追及 | 役員の責任追及について扱う。 |
| 第12回 | 最新判例の紹介 | 最新の判例を紹介する。 |
| 第13回 | 最新判例の紹介 | 最新の判例を紹介する。 |
| 第14回 | 総括 | 第13回までの授業内容を振り返り、質問を受け付ける。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子「ストゥディア倒産法」（有斐閣、2018年）
・携行するサイズの六法を必ず持参すること。

【参考書】

・山本和彦『倒産処理法入門〔第5版〕』（有斐閣、2018年）

・山本和彦ほか『倒産法概説〔第2版補訂版〕』（弘文堂、2015年）
倒産判例について
・松下淳一＝菱田雄郷『倒産判例百選〔第6版〕』（有斐閣、2021年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】

とくになし。

【Outline and objectives】

This course is designed to provide a comprehensive overview of the insolvency system and the law of bankruptcy in Japan. We will primarily focus on dealing of the rights of secured creditors, set-off, and avoidance under the Bankruptcy law.

LAW300AB

民事再生法

倉部 真由美

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する
学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：グローバル：成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

再建型倒産手続の一般法について定める民事再生法の基礎を理解する。
「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに配置されている。

【到達目標】

再建型倒産手続の一般法である民事再生手続の意義、手続の流れ、全般的な仕組みを理解する。破産法と民事再生法の主たる相違点を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

倒産といえば、自己破産をイメージして、債務者の財産を換価し債権者への平等に配当する手続を思い出すかもしれないが、わが国にはこのようないわゆる清算型の手続だけではなく、再建型の手続も存在する。民事再生法は、再建型倒産手続について定める一般法であり、利害関係人の利害を調整しつつ、主として債務者を再生することにより、将来の収益から債権者に弁済することを主たる目的とする手続である。本講義では、民事再生法の意義、手続の流れ、全般的な仕組みを、適宜、破産法と比較しながら解説する。

なお、本講義では、破産法Ⅰ・Ⅱで扱った内容に言及することが多いため、破産法Ⅰ・Ⅱを予めまたは並行して受講することを強く推奨する。

授業内外での質問は個別に対応するほか、必要に応じてクラス全体で共有する。課題へのフィードバックは、学習支援システムを通じて行うほか、必要に応じて授業中にコメントする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|------------------|--|
| 第1回 | ガイダンス／再建型倒産手続の概観 | ガイダンス。再建型倒産手続を中心に倒産処理制度を概観する。 |
| 第2回 | 手続の開始 | 再生手続開始申立て、申立権者、開始決定、各種保全処分を扱う。 |
| 第3回 | 手続の機関 | 再生裁判所、再生債務者、監督委員、管財人、債権者集会、債権者委員会を扱う。 |
| 第4回 | 債権の種類と優先順位 | 共益債権、再生債権など債権の種類と優先劣後関係を扱う。 |
| 第5回 | 債権の届出・調査・確定 | 再生債権の届出、調査、確定の方法とプロセスを扱う。 |
| 第6回 | 担保権の取扱い | 別除権の意義と取扱い、不足額責任主義の適用される場面を扱う。 |
| 第7回 | 担保権に対する制約 | 担保権実行中止命令と担保権消滅許可制度を扱う。 |
| 第8回 | 否認権 | 否認権の行使に関する民事再生法上の特別な取扱いを扱う。 |
| 第9回 | 再生計画の立案・認可 | 再生計画を立案・提出できる者、再生計画の内容、再生計画認可要件を扱う。 |
| 第10回 | 手続の終了 | 再生手続の終了を扱う。 |
| 第11回 | 個人再生 | 小規模個人再生手続、給与所得者等再生手続及び住宅資金貸付債権に関する特別を扱う。 |
| 第12回 | 民事再生と会社更生 | 民事再生と会社更生を比較して紹介する。 |
| 第13回 | 最新判例の紹介 | 最新の判例を紹介する。 |
| 第14回 | 総括 | 第13回までの授業内容を振り返り、質問を受け付ける。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『ストゥディア倒産法』（有斐閣、2018年）
・携行するサイズの六法を必ず持参すること。

【参考書】

・山本和彦『倒産処理法入門〔第5版〕』（有斐閣、2018年）
・山本和彦ほか『倒産法概説〔第2版補訂版〕』（弘文堂、2015年）

- ・松下淳一「民事再生法入門」（有斐閣、第2版、2014年）判例について
- ・松下淳一＝菱田雄郷『倒産判例百選＜第6版＞』（有斐閣、2021年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】

とくになし。

【Outline and objectives】

This course is designed to provide a comprehensive overview of the insolvency system and the law of civil rehabilitation act in Japan.

LAW200AB

民事手続法入門

倉部 真由美

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

民事紛争を解決するために裁判所で行われる手続のなかから、民事保全手続、民事訴訟手続（判決手続）、そして、民事執行手続のそれぞれの手続の基礎を理解する。

本科目は、入門として全てのコースに配置される。

【到達目標】

- ・具体的な民事紛争に対処するイメージをもちながら、訴え提起の準備から始まり、権利の実現に至るまでの一連の手続の流れを理解することができる。
- ・民事紛争を解決するために裁判所で行われる手続として、民事保全手続、民事訴訟手続（判決手続）、そして、民事執行手続のそれぞれの手続の意義・目的、流れ、仕組みを理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

民事紛争は、いつ何をきっかけに生じるかわからない。例えば、交通事故にあり、治療費がかかったが、加害者が損害を賠償してくれない、アルバイト先が給料を払わないといったことは、学生の皆さんのまわりでも起こりうることである。

本講義では、民事紛争を処理・解決するために用意されている様々な手段・手続の中から、裁判所で行われる訴訟手続を中心に扱う。具体的な事例を想定しながら、できる限り実際の紛争処理の流れに沿って解説していく。

授業外での質問には個別に対応するほか、必要に応じて、授業中に共有してコメントする。課題についてのフィードバックは、学習支援システムを通じて行うほか、必要に応じて、授業中に行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------|--|
| 第1回 | 民事手続法の世界へようこそ | ガイダンス |
| 第2回 | 民事紛争と民事手続法 | 民事紛争を解決するために利用することができる手続を概観する。 |
| 第3回 | 民事裁判の特徴と概要 | 裁判所の組織、管轄、裁判官・書記官・弁護士など法廷の人々、民事裁判の大まかな流れを扱う。 |
| 第4回 | 訴え提起の準備/民事保全 | 訴えを提起する前に行われる準備、民事保全手続の意義・目的・流れと仕組みを扱う。 |
| 第5回 | 訴えの提起 | 訴えの提起、当事者を扱う。 |
| 第6回 | 訴えの種類と利益/訴訟物 | 給付・確認・形成の訴えの内容とそれぞれの利益、訴訟物の意義を扱う。 |
| 第7回 | 審理 | 審理、弁論主義、釈明権、口頭弁論の意義と内容を扱う。 |
| 第8回 | 争点整理手続 | 争点整理手続の意義・目的、種類と内容を扱う。 |
| 第9回 | 証拠調べ | 証拠、証明責任、証拠調べ、証拠の収集のために使われる手続を扱う。 |
| 第10回 | 訴訟の終了・判決 | 当事者による訴訟の終了、判決の意義と効力について扱う。 |
| 第11回 | 民事執行手続の概要 | 民事執行手続の意義・目的・流れと仕組みを扱う。 |
| 第12回 | 不動産執行 | 不動産執行の手続の流れを扱う。 |
| 第13回 | 動産執行 | 動産執行の手続の流れを扱う。 |
| 第14回 | 債権執行 | 債権執行の手続の流れを扱う。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

テキストは指定せず、レジュメを配布する。また、必要な資料も適宜配布する。携行するサイズの六法を持参すること。

【参考書】

民事訴訟の流れを理解するために早い時期に一読をお勧めするもの

- ・山本和彦『よくわかる民事裁判—平凡吉訴訟日記〔第3版〕』（有斐閣、2018年）
- ・福永有利=井上治典『アクチュアル民事の訴訟〔補訂版〕』（有斐閣、2016年）
いわゆる民事手続法全般を網羅的に扱っているもの
- ・佐藤鉄男ほか『民事手続法入門〔第4版〕』（有斐閣、2012年）
- ・中野貞一郎『民事裁判入門〔第3版補訂版〕』（有斐閣、2012年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 %

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline and objectives】

We will study the procedures, principles, and rules that courts in Japan use to resolve civil disputes. We will focus primarily on Civil procedure law and Debtor-creditor law.

LAW100AB

刑法総論 I

佐藤 輝幸、佐野 文彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する
学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

全てのコースに配置されている刑法総論は、法律学科の基本科目である刑法の内容のうち、全ての犯罪に共通する要素についてその内容と機能を明らかにし、犯罪の実質、成否についての統一的理解を導こうとするものである。刑法総論の授業科目としては、刑法総論 I と刑法総論 II が設けられているが、各コースに共通の選択必修科目である刑法総論 I では、刑法総論の内容のうち、刑事法全般にわたる入門的講義である概説刑事法で学修した知識・考え方を基礎に、犯罪の成否を判断するために必要な基本的な内容を講義する。より踏み込んだ高度な議論は刑法総論 II で学習する。

【到達目標】

刑法総論に関するテーマについて、抽象的な条文の解釈を基本原理から理論的に導くという刑法総論特有の思考方法を習得するとともに、基本的な犯罪成立要件を理解することを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

学習支援システムにアップしたレジュメに沿って、講義形式で行う。
オンデマンド形式で講義動画を毎週配信する予定である。動画配信による講義であるところ、週によって講義時間の長さが異なる可能性がある。

毎回の授業計画は、下記を基本とするが、受講者の理解度に応じて調整することがある。

質問については、オフィスアワーおよび学習支援システムによって対応する。また、中間レポートについては、期末試験までに講評をアップロードする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------------|-----------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス・刑法総論とは（佐野） | 授業の進め方、教材等の説明。刑法総論の意義 |
| 第 2 回 | 刑法の基本原則（佐野） | 刑罰の意義、罪刑法定主義、責任主義など |
| 第 3 回 | 構成要件（佐藤） | 構成要件の意義と機能・因果関係 |
| 第 4 回 | 違法性 I（佐藤） | 刑法における違法の意義 |
| 第 5 回 | 違法性 II（佐藤） | 緊急避難 |
| 第 6 回 | 違法性 III（佐藤） | 正当防衛 |
| 第 7 回 | 違法性 IV（佐藤） | その他の違法性阻却事由 |
| 第 8 回 | 責任 I（佐野） | 刑法における責任の意義・故意前半 |
| 第 9 回 | 責任 II（佐野） | 故意後半、過失 |
| 第 10 回 | 責任 III（佐野） | 責任能力、違法性の意識の可能性 |
| 第 11 回 | 不作為犯論（佐藤） | 不作為犯の意義と作為義務 |
| 第 12 回 | 未遂犯論（佐藤） | 実行の着手、不能犯 |
| 第 13 回 | 共犯 I（佐野） | 共犯の処罰根拠・教唆補助 |
| 第 14 回 | 共犯 II（佐野） | 共同正犯 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

概説刑事法の内容を一通り理解していることを前提に行う。自信がない場合は、夏期休暇等を利用して、2、3 時間程度でも復習しておくことより刑法総論の修得に有益であろう。

概説刑事法の内容の理解があれば、予習よりも復習に力を入れ、分かったことと分からないことを明確化し、分からないことについては、オフィスアワー等で質問すること。大学は、勉強習慣を身につける場ではなく、研究に必要な知識や考え方を習得する場であるので、「学習時間」で判断することは無意味であるが、一応の目安として、上述の分かったことと分からないことの明確化を目的とした復習に 3 時間程度をかけ、余裕があれば、授業前にレジュメや入門書の該当箇所を流し読みしておくが良い。さらに、学期末に、期末試験対策を兼ねて、15～20 時間程度かけて全体の復習をしておくことは、全体像の理解とそれに基づく相互の関連性の理解にもつながり、知識を定着させ、学修を深めるのに非常に有益である。

【テキスト（教科書）】

西田典之ほか『判例刑法総論』（第 7 版（授業開始までに改訂された場合には、新版を用いる）、2018、有斐閣）及び、
六法（小型のもので良い）
は、毎回持参すること。

【参考書】

基本書等については、受講者の自由に選択してよいが、選び方等に関して初回の授業で説明する。

【成績評価の方法と基準】

中間レポート 50 %、期末レポート 50 %の予定である。詳細は学習支援システム等で告知する。

【学生の意見等からの気づき】

レジュメだけ読んで理解できると思っている学生がいるようであるが、レジュメは、あくまで授業の補助資料であって、授業を聞いて補充することを予定しているものであるため、それだけで完結したものではないことを踏まえて学修すること。また、分からないことは、オフィスアワーなどを利用して積極的に質問すること。

【学生が準備すべき機器他】

オンライン講義に伴い、PC や通信設備等が必要となる。

【Outline and objectives】

This course is designed to introduce students to the fundamental principles of substantive criminal law. It addresses the basic penal theory, the general elements of crime and the criminal defenses.

LAW200AB

刑法総論Ⅱ

佐野 文彦

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑法総論の分野について、刑法総論Ⅰで学修したことを前提に、さらに踏み込んだ議論を学修する。重要判例や議論状況を正確に把握することで、具体的な問題や発展的な問題についても自ら解決の方向性を示す能力を身につけることを目指す。

【到達目標】

刑法総論Ⅰで学修した基本的な考え方を前提に、重要判例を丹念に読むことで、基礎的な知識に肉付けを行うと共に、理論・実務における発展的な問題の考え方を身につける。具体的には、主に刑法総論に関する近時の重要判例を題材とし、先例や学説との関係でその意義と射程を正確に理解することで、刑法総論の各分野の知識を深めつつ、交錯領域等の問題について、その捉え方を具体的に学ぶことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

基本的にオンデマンド式（動画配信）での開講となる。詳細は、学習支援システム及び初回の講義動画で連絡する。なお、適宜オンラインでの質疑応答の機会を設けるとともに、中間レポートに対しては講評の動画をアップロードする予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------|---------------------------|
| 第 1 回 | はじめに | ガイダンス、刑法総論Ⅰの復習 |
| 第 2 回 | 違法論・責任論（1） | 正当防衛の復習・質的過剰防衛・量的過剰防衛 |
| 第 3 回 | 違法論・責任論（2） | 誤想防衛・誤想過剰防衛 |
| 第 4 回 | 違法論・責任論（3） | 責任能力判断 |
| 第 5 回 | 違法論・責任論（4） | 原因において自由な行為を論じるにあたっての前提知識 |
| 第 6 回 | 違法論・責任論（5） | 原因において自由な行為を巡る諸学説 |
| 第 7 回 | 違法論・責任論（6） | 過失犯 |
| 第 8 回 | 正犯共犯論（1） | 因果共犯論 |
| 第 9 回 | 正犯共犯論（2） | 正犯性 |
| 第 10 回 | 正犯共犯論（3） | 共謀の射程・共犯からの離脱 |
| 第 11 回 | 正犯共犯論（4） | 承継的共犯 |
| 第 12 回 | 正犯共犯論（5） | 共犯と他領域の交錯 |
| 第 13 回 | 罪数論 | 法条競合・包括一罪・科刑上一罪・併合罪 |
| 第 14 回 | さいごに | まとめ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習復習が求められる。特に刑法総論Ⅰで学んだ内容や、教員の事前に指定する判例について、事前に確認することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

西田典之ほか『判例刑法総論〔第 7 版〕』（有斐閣、2018）（授業開始までに改訂された場合には最新版）及び

六法（小型のもので可）

は毎回参照できるようにすること。追加資料がある場合は適宜配布する。

【参考書】

基本書等については受講者に委ねるが、初回に多少の案内を行う。

【成績評価の方法と基準】

中間レポート及び期末レポートで評価する（それぞれ 40%、60%）。

【学生の意見等からの気づき】

講義動画を視聴している学生と、視聴せずレジュメだけ見ていると思われる学生とでは、評価に大きな開きがある。レジュメは講義の補助資料であり、レジュメだけでは具体的な考え方は身につかないので、毎週講義を受講すること。

【学生が準備すべき機器他】

講義動画を視聴するための PC 等の機器が必要となる。

【Outline and objectives】

This course is designed to introduce students to the advanced materials on the general elements of crime and the criminal defenses.

LAW200AB

刑法総論 I

佐藤 輝幸、佐野 文彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

全てのコースに配置されている刑法総論は、法律学科の基本科目である刑法の内容のうち、全ての犯罪に共通する要素についてその内容と機能を明らかにし、犯罪の実質、成否についての統一的理解を導こうとするものである。刑法総論の授業科目としては、刑法総論 I と刑法総論 II が設けられているが、各コースに共通の選択必修科目である刑法総論 I では、刑法総論の内容のうち、刑事法全般にわたる入門的講義である概説刑事法で学修した知識・考え方を基礎に、犯罪の成否を判断するために必要な基本的な内容を講義する。より踏み込んだ高度な議論は刑法総論 II で学習する。

【到達目標】

刑法総論に関するテーマについて、抽象的な条文の解釈を基本原理から理論的に導くという刑法総論特有の思考方法を習得するとともに、基本的な犯罪成立要件を理解することを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

学習支援システムにアップしたレジュメに沿って、講義形式で行う。
オンデマンド形式で講義動画を毎週配信する予定である。動画配信による講義であるところ、週によって講義時間の長さが異なる可能性がある。
毎回の授業計画は、下記を基本とするが、受講者の理解度に応じて調整することがある。

質問については、オフィスアワーおよび学習支援システムによって対応する。また、中間レポートについては、期末試験までに講評をアップロードする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------------|-----------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス・刑法総論とは（佐野） | 授業の進め方、教材等の説明。刑法総論の意義 |
| 第 2 回 | 刑法の基本原則（佐野） | 刑罰の意義、罪刑法定主義、責任主義など |
| 第 3 回 | 構成要件（佐藤） | 構成要件の意義と機能・因果関係 |
| 第 4 回 | 違法性 I（佐藤） | 刑法における違法の意義 |
| 第 5 回 | 違法性 II（佐藤） | 緊急避難 |
| 第 6 回 | 違法性 III（佐藤） | 正当防衛 |
| 第 7 回 | 違法性 IV（佐藤） | その他の違法性阻却事由 |
| 第 8 回 | 責任 I（佐野） | 刑法における責任の意義・故意前半 |
| 第 9 回 | 責任 II（佐野） | 故意後半、過失 |
| 第 10 回 | 責任 III（佐野） | 責任能力、違法性の意識の可能性 |
| 第 11 回 | 不作為犯論（佐藤） | 不作為犯の意義と作為義務 |
| 第 12 回 | 未遂犯論（佐藤） | 実行の着手、不能犯 |
| 第 13 回 | 共犯 I（佐野） | 共犯の処罰根拠・教唆補助 |
| 第 14 回 | 共犯 II（佐野） | 共同正犯 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

概説刑事法の内容を一通り理解していることを前提に行う。自信がない場合は、夏期休暇等を利用して、2、3 時間程度でも復習しておくことより刑法総論の修得に有益であろう。

概説刑事法の内容の理解があれば、予習よりも復習に力を入れ、分かったことと分からないことを明確化し、分からないことについては、オフィスアワー等で質問すること。大学は、勉強習慣を身につける場ではなく、研究に必要な知識や考え方を習得する場であるので、「学習時間」で判断することは無意味であるが、一応の目安として、上述の分かったことと分からないことの明確化を目的とした復習に 3 時間程度をかけ、余裕があれば、授業前にレジュメや入門書の該当箇所を流し読みしておくことと良い。さらに、学期末に、期末試験対策を兼ねて、15～20 時間程度かけて全体の復習をしておくことは、全体像の理解とそれに基づく相互の関連性の理解にもつながり、知識を定着させ、学修を深めるのに非常に有益である。

【テキスト（教科書）】

西田典之ほか『判例刑法総論』（第 7 版（授業開始までに改訂された場合には、新版を用いる）、2018、有斐閣）及び、六法（小型のもので良い）は、毎回持参すること。

【参考書】

基本書等については、受講者の自由に選択してよいが、選び方等に関して初回の授業で説明する。

【成績評価の方法と基準】

中間レポート 50 %、期末レポート 50 % の予定である。詳細は学習支援システム等で告知する。

【学生の意見等からの気づき】

レジュメだけ読んで理解できている学生がいるようであるが、レジュメは、あくまで授業の補助資料であって、授業を聞いて補充することを予定しているものであるため、それだけで完結したものではないことを踏まえて学修すること。また、分からないことは、オフィスアワーなどを利用して積極的に質問すること。

【学生が準備すべき機器他】

オンライン講義に伴い、PC や通信設備が必要となる。

【Outline and objectives】

This course is designed to introduce students to the fundamental principles of substantive criminal law. It addresses the basic penal theory, the general elements of crime and the criminal defenses.

LAW200AB

刑法各論 I

佐藤 輝幸

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑法典第 2 編は、個別の犯罪について、それぞれの成立要件及び法定刑を規定している。本授業では、このうち、財産犯を除く個人的法益に対する罪及び国家的法益に対する罪の主要な犯罪について、保護法益を探究し、解釈により構成要件を中心とする成立要件について学ぶことを目的とする。

これらの犯罪についての解釈論の基本的な思考枠組みを習得することは、将来法律専門的な職業を目指す「裁判と法コース」の学生にとって必須であることはもちろん、社会政策としてこれらの刑罰規制の仕組みを応用して犯罪対策を行うことが求められる「行政・公共政策と法コース」の学生にとっても、有益である。さらにこの科目は「企業・経営と法」の各コースおよび「文化・社会と法コース」にも配置されている。

【到達目標】

犯罪構成要件の解釈は、条文から厳格な理論を展開しつつ、実際にも妥当な結論を導くという、特有の思考様式が必要となる。このような思考方法の基礎を身につけることを目的とする。

財産犯を除く個人的法益に対する罪及び国家的法益に対する罪のうち、刑法典における典型的な犯罪について、判例・学説で問題とされている基本的な論点に関して、解釈論を展開することができる。

以上のような解釈論の結論を、所与の事実と適用し、犯罪の成否を議論することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式の動画配信で行う。レジュメを授業支援システムにアップし、それに沿って行う。判例集と六法を参照できる状態で視聴すること。

各回の動画の時間は、扱う内容によって多少増減することがある。

質問については、オフィスアワーおよび学習支援システムによって対応する。また、中間レポートについては、期末試験までに講評をアップロードする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|----------------------|---|
| 第 1 回 | ガイダンス | 授業の進め方、教材等の説明、刑法各論とは。 |
| 第 2 回 | 生命・身体に対する罪概観／殺人罪 | 生命・身体に対する罪概観。人の始期と終期、自殺関与罪の種類と処罰根拠、同意の意義。 |
| 第 3 回 | 暴行罪・傷害罪 | 暴行の意義、傷害の意義、暴行罪と傷害罪の関係と主観的要件。 |
| 第 4 回 | 過失致死傷罪／墮胎罪 | 過失致死傷罪概観、胎児性致死傷。墮胎罪の保護法益と種類、墮胎の意義、人工妊娠中絶。 |
| 第 5 回 | 遺棄罪／生命・身体に対する罪のまとめ | 遺棄罪の趣旨、遺棄と不保護の意義、保護責任、殺人との区別。生命・身体に対する罪のまとめ。 |
| 第 6 回 | 自由に対する罪概観／脅迫罪・強要罪 | 自由に対する罪概観。脅迫罪の保護法益、脅迫の意義、強要罪の結果。 |
| 第 7 回 | 自由に対する罪（小括） | 刑法による自由保護のあり方について（これまでの講義の復習を兼ねる） |
| 第 8 回 | 逮捕・監禁罪／略取・誘拐罪 | 移動の自由の意義、逮捕・監禁の意義。略取・誘拐罪の種類、略取・誘拐の意義 |
| 第 9 回 | 強制わいせつ罪・強姦罪 | 性的自由の意義、姦淫・わいせつの意義、性交同意年齢、主観的要件、強制わいせつ罪・強姦罪の特別類型。 |
| 第 10 回 | 住居侵入罪 | 住居侵入罪の保護法益、客体、侵入と不退去 |
| 第 11 回 | 名誉毀損罪・侮辱罪 | 名誉の種類と意義、事実の摘示、公然性、免責事由。 |
| 第 12 回 | 信用毀損罪・業務妨害罪 | 信用の意義、毀損行為の態様、業務妨害罪の保護法益、業務の意義、妨害行為の態様。 |
| 第 13 回 | 国家的法益に対する罪概観／公務執行妨害罪 | 国家的法益に対する罪概観、公務員の意義、職務の意義、行為態様、公務執行妨害と業務妨害の関係。 |
| 第 14 回 | 賄賂罪 | 汚職の罪概観、賄賂罪の種類、賄賂罪の保護法益、賄賂の意義。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習よりも復習に力を入れ、分かったことと分からないことを明確化し、分からないことについては、オフィスアワー等で質問すること。大学は、勉強習慣を身につける場ではなく、研究に必要な知識や考え方を習得する場であるので、「学習時間」で判断することは無意味であるが、一応の目安として、上述の分かったことと分からないことの明確化を目的とした復習に 3 時間程度をかけ、余裕があれば、授業前にレジュメや入門書の該当箇所を流し読みしておくことと良い。さらに、学期末に、期末試験対策を兼ねて、15～20 時間程度かけて全体の復習をしておくことは、全体像の理解とそれに基づく相互の関連性の理解にもつながり、知識を定着させ、学修を深めるのに非常に有益である。

【テキスト（教科書）】

西田典之ほか『判例刑法各論』（第 7 版、2018、有斐閣）、六法（小型のものでよい）。

【参考書】

西田典之〔橋爪隆補訂〕『刑法各論』（第 7 版、2018、弘文堂）、山口厚『刑法各論』（第 2 版、2010、有斐閣）、今井猛嘉他編『リーガルクエスト刑法各論』（第 2 版、2013 年、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

中間レポート 45 %、期末試験（試験実施が難しい場合はレポート）55 %。

【学生の意見等からの気づき】

期末試験を 90 分とする。

【学生が準備すべき機器他】

オンライン授業を視聴できる PC およびインターネット環境。

【Outline and objectives】

This is the lecture for the typical crimes such as murder, theft, fraud, road traffic offenses and so on.

In this course, the related judicial precedents and the academic opinions will be considered.

This course belongs to the following courses; Administration, public policy and law; Company, its management and law; Culture, society and law.

LAW300AB

刑法各論Ⅱ

今井 猛嘉

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑法典第2編は、個別の犯罪について、それぞれの成立要件及び法定刑を規定している。本授業では、このうち、財産犯及び社会的法益に対する罪の主要な犯罪について、保護法益及び行為態様の特色を探究し、解釈により構成要件を中心とする成立要件について学ぶことを目的とする。

これらの犯罪についての解釈論の基本的な思考枠組みを習得することは、将来法律専門的な職業を目指す「裁判と法コース」の学生にとって必須であることはもちろん、社会政策としてこれらの刑罰規制の仕組みを応用して犯罪対策を行うことが求められる「行政・公共政策と法コース」や、これらの規制の枠内で適法に活動していくための知識が求められる「企業・経営と法コース」にとっても、有益である。さらにこの科目は「企業・経営と法」の各コースおよび「文化・社会と法コース」にも配置されている。

【到達目標】

犯罪構成要件の解釈は、条文から厳格な議論を展開しつつ、実際上も妥当な結論を導くという、特有の思考様式が必要となる。このような思考方法の基礎を身につけることを目的とする。

財産犯および社会的法益に対する罪のうち、刑法典における典型的な犯罪について、判例・学説で問題とされている基本的な論点に関して、解釈論を展開することができる。

以上のような解釈論の結論を、所与の事実に応用し、犯罪の成否を議論することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

映像配信とレジュメを使つての講義とします。まず、シラバスの1-4回（強盗罪を除く）までの映像3回分（各回30分）を閲覧可能にします。当該映像と、これに対応したレジュメ3回分（シラバスの1,2回目が、レジュメの1,シラバスの3回目がレジュメの2,シラバスの4回目の半分が、レジュメの3に相当します。）を、アップします。シラバスの4回目（強盗罪該当以下）以降も、この方式によります。学生の方々からの質問、ご意見は、リアクション・ペーパーの提出等によることになろうかと思いますが、詳細は、検討中です。最新の講義方法については、学習支援システムで提示します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------------|---|
| 第1回 | ガイダンス | 授業の進め方、教材等の説明。刑法各論の意義、財産犯概観、財産犯の分類。 |
| 第2回 | 窃盗罪(1) | 財物性、窃取の意義。 |
| 第3回 | 窃盗罪(2) | 所有と占有、主観的要件。 |
| 第4回 | 親族相盗罪/強盗罪(1) | 親族相盗罪。財産上の利益、強盗の手段。 |
| 第5回 | 強盗罪(2) | 強取の意義、死者の占有。 |
| 第6回 | 強盗罪(3)/恐喝罪 | 強盗罪の特別類型。恐喝の意義、権利行使と恐喝 |
| 第7回 | 詐欺罪 | 詐欺罪の構造、欺罔行為、錯誤、交付行為。 |
| 第8回 | 横領罪(1) | 横領罪の種類、保護法益、横領の意義。 |
| 第9回 | 横領罪(2) | 横領罪における占有、委託関係、他人物性。型。 |
| 第10回 | 横領罪(3) | 横領罪の限界。背任罪との関係（その序論）。 |
| 第11回 | 背任罪 | 背任罪の特徴、事務処理者、任務違背、財産上の損害、主観的要件、横領と背任との関係（その詳細）。 |
| 第12回 | 毀棄罪/財産犯のまとめ | 毀棄罪の種類、損壊の意義。財産犯のまとめ。 |
| 第13回 | 社会的法益に対する罪/放火罪(1) | 社会的法益に対する罪概観。公共危険犯の意義と概観、放火罪の種類と構造、焼損概念。 |
| 第14回 | 放火罪(2)/文書偽造罪 | 現行性、公共の危険要件。文書性、有形偽造と無形偽造。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の復習を中心に行う。具体的には、授業の説明及びレジュメと照らし合わせながら、各自で教科書及び判例集の判例を読む。

一回の講義につき、予習2時間、復習2時間は、最低限必要である。

【テキスト（教科書）】

西田典之ほか『判例刑法各論』（第6版、2013、有斐閣）、六法（小型のものでよい）。

【参考書】

西田典之『刑法各論』（第6版、2012、弘文堂）

山口厚『刑法各論』（第2版、2010、有斐閣）。

今井猛嘉他編『リーガルクエスト刑法各論』（第2版、2013年、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

期末試験を90分とする。

【Outline and objectives】

This course lectures property offence and that against the socially protected legal interests.

In this course, the related judicial precedents and the academic opinions will be considered.

This course belongs to the following courses; Administration, public policy and law; Company, its management and law; Culture, society and law.

LAW100AB

概説刑事法

須藤 純正

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

各コースに共通の選択必修科目である。法律学科で学ぶ刑事法の分野としては、刑法（総論・各論）のほか、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策などがある。この授業は、これらの各分野を関連付けながら個々の学問領域のおおよその内容と基本的な考え方を紹介するものであり、この授業を終えた学生が興味を持ったそのうちの科目の本格的な勉強に取り組もうとするときに役立つ刑事法入門であるとともに、刑事実用法学を習得する前提として必要となるリベラル・アーツ科目でもある。

【到達目標】

刑事法をめぐるさまざまな社会事象（犯罪現象）について幅広い視点で自分なりに分析検討できるようになることを到達目標とするが、まずは、あまり普段の生活に縁がなく、とかく理屈っぽく、とつきにくいと思われがちな刑事法への親しみを感じてもらい、理屈っぽい面白さを発見したり、犯罪というもののイメージを新たにして、刑事法という学問分野を身近に感じてもらうことが第1の目的である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

この授業では刑事法の各分野を総合的に紹介するとともに、わが国及び世界の刑事法をめぐるアップ・ツー・デートな問題についても、比較法的な視点を加えつつ幅広くその要点を紹介する。それにより実用法学ないし法解釈学の領域を超えたりベラル・アーツ教育としての色彩が加わることとなるが、このように視野を広げることが法学に本格的に取り組んでいく上で必ず役に立つと思われる。

大教室での講義形式の授業であるが、各授業では希望者（又は指名）2名とソクラテス・メソッド（対話形式）により、その授業で学ぶ特定概念について、全受講者の理解を深める。

授業の準備と復習・発展には各2時間程度充てるのが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------------|--|
| 第1回 | ガイダンス | この授業の概要、授業の受け方、教員自己紹介 本論「刑事法とは」 |
| 第2回 | 犯罪とその原因 | 犯罪原因論、わが国の犯罪現象 |
| 第3回 | 民事責任との違い、刑罰理論 | 刑法の機能と目的 応報刑論と目的刑論 |
| 第4回 | 刑罰の種類、刑法学 | 刑罰と保安処分 わが国の死刑制度 刑法の解釈 |
| 第5回 | 刑法各論 | 第1回レポート提出 個人的法益の罪（殺人、窃盗、名誉棄損） 社会的法益の罪 国家的法益の罪 |
| 第6回 | 犯罪論、構成要件 | 実体法、手続法、処遇法 法的要件と法的効果 |
| 第7回 | 犯罪論、違法性と責任 | 正当業務行為 正当防衛、緊急避難 責任能力 |
| 第8回 | 故意と過失 | 故意犯と過失犯 錯誤 |
| 第9回 | 未遂犯と共犯、刑の量定 | 第2回レポートの提出 正犯と共犯 共同正犯、教唆と幫助 共謀罪 量刑、罪数論 |
| 第10回 | 刑事訴訟法（捜査） | 刑事訴訟法の目的 憲法の人権規定と捜査 |
| 第11回 | 刑事訴訟法（公判・上訴・再審） | 公訴の提起 公判手続 証拠能力と証明力 確定判決と再審 |

| | | |
|------|------------|---|
| 第12回 | 各種犯罪の特徴と対策 | 暴力団犯罪 ホワイトカラー犯罪 高齢者犯罪 ヘイト・スピーチ 第3回レポートの提出 |
| 第13回 | 犯罪者の処遇、少年法 | 施設内処遇 社会内処遇 非行少年の処遇手続 |
| 第14回 | 比較法 | 米国刑法 陪審制と裁判員裁判 死刑存廃論 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業前の予習として教科書の担当部分を読んでくること（第1回の授業には、次に掲げる教科書の第1章の部分を事前に読んで臨むこと）。分からない用語は法律学辞典で調べるとよい。

分からない部分は読み飛ばしても構わない。分からない部分は授業で理解するようにし、それでも分からない場合は教員や仲間に質問して疑問点の解消に努める。オフィスアワーも利用する。

参考図書を指定するから、図書館を利用するなどして積極的に読んでほしい。宿題として、①犯罪原因に関するもの、②落語（大岡裁きなど）を題材とする比較刑罰論、判例評釈について、2000字程度のレポートとして3回提出する。提出されたレポートは評価した後、学生間の相互評価の機会を設けたい。授業の準備と復習に合計2時間程度を充てること。

【テキスト（教科書）】

井田良著『基礎から学ぶ刑事法（第6版）』（有斐閣 2017年）。

小型の六法（例えば、三省堂の『デイリー六法』）を授業に持参すること。

【参考書】

参考図書

王雲海著『日本の刑罰は重いか軽いのか』（集英社新書）

ベッカーア著『犯罪と刑罰』（岩波文庫）

ミル著山崎洋一訳『自由論』（光文社文庫 2006年）

鈴木伸元著『加害者家族』（幻冬舎新書 2010年）

田中美知太郎著『ソクラテス』（岩波新書 1957年）

【成績評価の方法と基準】

3回のレポートの提出、（20% × 3 = 60%）と期末試験（40%）で評価する。

なお、ソクラテス・メソッドによる教員との議論に参加してくれた学生には1回につき2点を加点する。

【学生の意見等からの気づき】

昨年度も本授業を担当したが、すべてオンライン授業となった。中間レポートについては、提出前の助言・指導の機会を与えたところ、希望者が思いのほか多かった。希望者にはわずかであったがオフィス・アワーを利用した対面指導・助言の機会があった。メールによる質問は少なくなく、対面授業ができない中、刑事法に親しみを持ってくれた受講者が少なからずいたようだ。

【学生が準備すべき機器他】

連絡事項、予習すべき課題、レポート提出などについては、授業支援システムを利用してする。

【その他の重要事項】

担当教員は検事、弁護士の実務経験を有するので、単なる刑事法の解釈にとどまらず、わが国の刑事裁判の特徴（例えば、有罪率99.9%の不思議など）についての話を交えた授業を行う。

【Outline and objectives】

In this department of law, you can learn as criminal law in a broad sense Criminal Law, Criminal Procedure, Criminology, Criminal Justice Policy. This is an introducing subject of Japanese criminal law in a broad sense.

LAW100AB

概説刑事法

須藤 純正

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

各コースに共通の選択必修科目である。法律学科で学ぶ刑事法の分野としては、刑法（総論・各論）のほか、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策などがある。この授業は、これらの各分野を関連付けながら個々の学問領域のおおよその内容と基本的な考え方を紹介するものであり、この授業を終えた学生が興味を持ったそのうちの科目の本格的な勉強に取り組もうとするときに役立つ刑事法入門であるとともに、刑事実用法学を習得する前提として必要となるリベラル・アーツ科目でもある。

【到達目標】

刑事法をめぐるさまざまな社会事象（犯罪現象）について幅広い視点で自分なりに分析検討できるようになることを到達目標とするが、まずは、あまり普段の生活に縁がなく、とかく理屈っぽく、とっつきにくいと思われがちな刑事法への親しみを感じてもらい、理屈っぽいなりの面白さを発見したり、犯罪というもののイメージを新たにして、刑事法という学問分野を身近に感じてもらうことが第1の目的である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

この授業では刑事法の各分野を総合的に紹介するとともに、わが国及び世界の刑事法をめぐるアップ・ツー・デートな問題についても、比較法的な視点を加えつつ幅広くその要点を紹介する。それにより実用法学ないし法解釈学の領域を超えたりリベラル・アーツ教育としての色彩が加わることとなるが、このように視野を広げることが法学に本格的に取り組んでいく上で必ず役に立つと思われる。

大教室での講義形式の授業であるが、各授業において希望者（又は指名）2名程度と教員がソクラテス・メソッド（対話形式）により議論をし、その授業のテーマとなる特定概念について、全受講者の理解度を深める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------------|--|
| 第1回 | ガイダンス | この授業の概要、授業の受け方、教員自己紹介 |
| 第2回 | 犯罪とその原因 | 本論「刑事法とは」 犯罪原因論、わが国の犯罪現象 |
| 第3回 | 民事責任との違い、刑罰理論 | 刑法の機能と目的 応報刑論と目的刑論 |
| 第4回 | 刑罰の種類、刑法学 | 刑罰と保安処分 わが国の死刑制度 刑法の解釈 |
| 第5回 | 刑法各論 | 第1回レポート提出 個人的法益の罪（殺人、窃盗、名誉棄損） 社会的法益の罪 国家的法益の罪 |
| 第6回 | 犯罪論、構成要件 | 実体法、手続法、処遇法 法的要件と法的効果 |
| 第7回 | 犯罪論、違法性と責任 | 正当業務行為 正当防衛、緊急避難 責任能力 |
| 第8回 | 故意と過失 | 故意犯と過失犯 錯誤 |
| 第9回 | 未遂犯と共犯、刑の量定 | 第2回レポートの提出 正犯と共犯 共同正犯、教唆と幫助 共謀罪 |
| 第10回 | 刑事訴訟法（捜査） | 量刑、罪数論 刑事訴訟法の目的 |
| 第11回 | 刑事訴訟法（公判・上訴・再審） | 憲法の人権規定と捜査 公訴の提起 公判手続 証拠能力と証明力 確定判決と再審 |

| | | |
|------|------------|---|
| 第12回 | 各種犯罪の特徴と対策 | 暴力団犯罪 ホワイトカラー犯罪 高齢者犯罪 ヘイト・スピーチ 第3回レポートの提出 |
| 第13回 | 犯罪者の処遇、少年法 | 施設内処遇 社会内処遇 非行少年の処遇手続 |
| 第14回 | 比較法 | 米国刑法 陪審制と裁判員裁判 死刑存廃論 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業前の予習として教科書の担当部分を読んでおくこと（第1回の授業には、次に掲げる教科書の第1章の部分を事前に読んで臨むこと）。分からない用語は法律学辞典で調べるとよい。

分からない部分は読み飛ばしても構わない。分からない部分は授業で理解するようにし、それでも分からない場合は教員や仲間に質問して疑問点の解消に努める。オフィスアワーも利用する。課題として、中間に、犯罪原因論、落語（大岡裁きなど）を題材とする比較刑罰論、判例評釈についての2000字前後程度のレポート提出を3回予定している。提出されたレポートは評価した後、学生間の相互評価の機会を設けたい。

【テキスト（教科書）】

井田良著『基礎から学ぶ刑事法（第6版）』（有斐閣 2017年）。
小型の六法（例えば、三省堂の『デイリー六法』）を授業に持参すること。

【参考書】

参考図書
王雲海著『日本の刑罰は重いか軽いか』（集英社新書）
ベッカー著『犯罪と刑罰』（岩波文庫）
コリン PA. ジョーンズ著『アメリカ人弁護士が見た裁判員制度』（平凡社新書 2008年）
鈴木伸元著『加害者家族』（幻冬舎新書 2010年）
田中美知太郎著『ソクラテス』（岩波新書 1957年）
宮崎学著『ヤクザに弁当を売ったら犯罪か？』（ちくま新書 2012年）

【成績評価の方法と基準】

3回のレポートの提出、（20% × 3 = 60%）と期末試験（40%）で評価する。
なお、ソクラテス・メソッドによる議論に参加した学生にはその内容を評価するわけではなく、積極的に授業参加した点においてボーナスポイント各2点を加算する。

【学生の意見等からの気づき】

昨年度も本授業を担当したが、すべてオンライン授業となった。ただ、中間レポートの提出の前に原稿についての助言・指導の機会を与えたところ、思いのほか希望者が多かった。オフィスアワーを利用した対面指導が若干あった。メールによる質問は少なくなく、以上により、刑事法に親しみを持ってくれた受講者が少なからずいたものと思われた。

【学生が準備すべき機器他】

連絡事項、予習すべき課題、レポート提出などについては、授業支援システムを利用してする。

【その他の重要事項】

担当教員は検事、弁護士の実務経験を有するので、単なる刑事法の解釈にとどまらず、わが国の刑事裁判の特徴（例えば、有罪率99.9%の不思議など）についての話を交えた授業を行う。

【Outline and objectives】

In this department of law, you can learn as criminal law in a broad sense Criminal Law, Criminal Procedure, Criminology, Criminal Justice Policy. This is an introducing subject of Japanese criminal law in a broad sense.

LAW300AB

刑事訴訟法 I

田中 開

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑事手続のうち捜査に該当する部分について、基本的な法的知識を修得し、法的推論の能力を涵養するものとする。
「裁判と法コース」にあげられるような刑事手続について、より深い理解をすることができることを目標とする。なお、この科目は「行政・公共政策と法コース」および「文化・社会と法コース」にも属している。

【到達目標】

捜査手続について、法律の仕組みや判例の基本的な事項を理解し、具体的に事例に即して説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

刑事手続のうち捜査に該当する部分について、講義します。
新型コロナウイルスの影響で、対面での授業はできません。学習支援システムを通じ、オンラインで行います(文字データによる)。学習支援システムを通じて、適宜、質問を受け付け、また、課題に対する解説を行います。
下記の授業計画に書かれている内容は、必要に応じ、適宜、調整・変更することがあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】**前期**

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------------|--|
| 第 1 回 | 刑事訴訟法の意義と目的 | 刑事訴訟法の意義・法源・目的。 刑事手続の実際。 |
| 第 2 回 | 刑事手続の関与者 | 刑事事件の処理の流れにしたがい、その関与者につき概説する。 |
| 第 3 回 | 捜査の意義 捜査の端緒 | 捜査の意義。捜査機関。捜査の端緒の種類・実数。職務質問と所持品検査。自動車検問。 |
| 第 4 回 | 強制捜査と任意捜査 | 強制処分法定主義と令状主義。強制処分と任意処分の区別。任意処分の許される限度。 |
| 第 5 回 | 逮捕と勾留 | 通常逮捕、現行犯逮捕、緊急逮捕。逮捕後の手続。勾留の意義・要件・手続・期間・場所等 |
| 第 6 回 | 逮捕・勾留に伴う諸問題—その 1 | 逮捕前置主義。逮捕の違法と勾留。事件単位の原則。 |
| 第 7 回 | 逮捕・勾留に伴う諸問題—その 2 | 再逮捕・再勾留。分割の禁止。別件逮捕・勾留。 |
| 第 8 回 | 取調べ | 被疑者の取調べ。参考人等の取調べ。起訴後の取調べ。 |
| 第 9 回 | 捜索・差押え・検証—その 1 | 令状による捜索・差押え・検証 |
| 第 10 回 | 捜索・差押え・検証—その 2 | 逮捕に伴う捜索・差押え・検証。電磁的記録の取得・保全。 |
| 第 11 回 | 捜索・差押え・検証—その 3 | 身体検査。鑑定囑託。電気通信の傍受。 |
| 第 12 回 | 捜査の限界 | おとり捜査。写真撮影・録画、GPS 捜査。強制採尿。ポリグラフ検査等 |
| 第 13 回 | 被疑者の防御 捜査の終結 | 黙秘権・弁護人依頼権。接見交通と接見指定。証拠保全。違法捜査に対する救済。 警察における処理。事件送致後の捜査。検察官の事件処理。 |
| 第 14 回 | まとめ | まとめ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前、事後に教科書を熟読すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

田中開・寺崎嘉博・長沼範良「刑事訴訟法」第 6 版（有斐閣）

井上正仁ほか「刑事訴訟法判例百選」第 10 版（有斐閣）

【参考書】

井上正仁・酒巻匡「刑事訴訟法の争点」新・法律学の争点シリーズ（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

新型コロナウイルスによる授業形態の変更のため、最終回よりも前に、学習支援システムで課題を出し、成績評価する予定です（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

基礎・基本を大切に、学生の理解度に留意しながら、わかり易い授業を実現すべく、授業内容の改善を図ってまいります。

【Outline and objectives】

Lecture.

Criminal Procedure I

This lecture covers overview of criminal procedure and criminal investigation.

LAW300AB

刑事訴訟法Ⅱ

田中 開

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【Outline and objectives】

Lecture.

Criminal Procedure Ⅱ

This lecture covers prosecution, trial, evidence and sentencing.

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑事手続のうち、公訴の提起、公判、証拠、裁判に該当する部分について、基本的な法的知識を修得し、法的推論の能力を涵養すること。「裁判と法コース」にあげられるような刑事手続について、より深い理解をすることができることを目標とする。なお、この科目は「行政・公共政策と法コース」および「文化・社会と法コース」にも属している。

【到達目標】

公訴の提起、公判、証拠、裁判について、法律の仕組みや判例の基本的な事項を理解し、具体的事例に即して説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

刑事手続のうち、公訴の提起、公判、証拠、裁判に該当する部分について、講義の形式によりその概要を述べる。

新型コロナウイルスの影響で、対面での授業はできません。学習支援システムを通じて行います（文字データによる）。学習支援システムを通じて、適宜、質問を受け付け、また、課題に対する解説を行います。

今後の状況によっては、対面授業に切り替える可能性もあります。学習支援システムのお知らせに注意してください。

下記の授業計画に書かれている内容は、必要に応じ、適宜、調整・変更することがあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】**後期**

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------------------------|--|
| 第 1 回 | 公訴の提起 1－基本原理 | 国家訴追主義・起訴独占主義、起訴裁量（便宜）主義、起訴状一本主義につき学ぶ。 |
| 第 2 回 | 公訴の提起 2－種類・要件・方式 | 公訴提起の種類・要件・方式、公訴時効につき学ぶ。 |
| 第 3 回 | 公訴の提起 3－起訴状 公判 1－手続の概要 | 起訴状の記載、公訴事実と訴因につき学ぶ。公判廷の構成、公判手続の流れ、簡易な手続につき学ぶ。 |
| 第 4 回 | 公判 2－諸原則 | 公判の諸原則（公判中心主義、裁判の公開、迅速な裁判）につき学ぶ。 |
| 第 5 回 | 公判 3－訴因変更 | 訴因の変更（訴因変更の要否、可否（公訴事実の同一性））につき学ぶ。 |
| 第 6 回 | 証拠 1－基本原理 | 証拠法の意義、証拠裁判主義、自由心証主義、事実認定のしくみにつき学ぶ。 |
| 第 7 回 | 証拠 2－証拠と証明 | 証拠の種類・性質、証明のプロセスにつき学ぶ。 |
| 第 8 回 | 証拠 3－自白 1 | 自白の意義、自白の証拠能力（自白法則、伝聞法則との関係）につき学ぶ。 |
| 第 9 回 | 証拠 4－自白 2 | 自白の証明力（補強法則）につき学ぶ。 |
| 第 10 回 | 証拠 5－伝聞 1 | 伝聞証拠と伝聞法則につき学ぶ。 |
| 第 11 回 | 証拠 6－伝聞 2 | 伝聞例外につき学ぶ。 |
| 第 12 回 | 証拠 7－その他 | 違法収集証拠の証拠能力につき学ぶ。 |
| 第 13 回 | 裁判、上訴、非常救済手続 | 択一的認定、一事不再理（二重の危険の禁止）、控訴・上告、再審につき学ぶ。 |
| 第 14 回 | まとめ | まとめ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前及び事後に教科書を熟読すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

田中開・寺崎嘉博・長沼範良「刑事訴訟法」第 6 版（有斐閣）

井上正仁ほか「刑事訴訟法判例百選」第 10 版（有斐閣）

【参考書】

井上正仁・酒巻匡「刑事訴訟法の争点」新・法律学の争点シリーズ（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

新型コロナウイルスによる授業形態の変更のため、最終回よりも前に、学習支援システムで課題を出し、成績評価する予定です（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

基礎・基本を大切に、学生の理解度に留意しながら、わかり易い授業を実現すべく、授業内容の改善を図っていききたい。

LAW200AB

犯罪学

佐野 文彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、犯罪をコントロールする方法を研究する刑事学のうち、犯罪の現状、すなわち、犯罪の原因や発生状況を分析することを目的とする。このような犯罪学は、刑法学における犯罪の成立要件の解釈や刑事政策学における犯罪予防の方策の研究に対して、基礎となる犯罪の現状認識を提供し、合理的かつ有効な研究を可能とするものである。

【到達目標】

前半の授業により、我が国における犯罪の現状について、データを基礎に（但し、データの限界を踏まえて）、その現状を理解することができる。

後半の授業により、なぜ犯罪が生じるのかについて、生物学、心理学、社会学等を利用した分析手法を学び、それに基づく仮説を検証することができる。

両者を総合して、犯罪対策、刑事政策のベースとなる正確なデータと理論的な仮説を調査し、自ら批判的に分析することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP3」に強く関連。「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。状況によってはハイフレックス制になる可能性もあるが、少なくとも4月については動画配信により講義を行う。詳細は初回の講義動画で伝える。

授業支援システムにアップするレジュメに沿って行うが、犯罪白書のデータを適宜参照しながら行うので、授業中に参照できるようにすること。

なお、適宜オンラインでの質疑応答の機会を設けるとともに、中間レポートに対しては講評の機会を設ける予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|------------------|---|
| 第1回 | ガイダンス | 授業の進め方、教材等の説明、犯罪学の意義。 |
| 第2回 | 犯罪統計の読み方 | 犯罪統計の種類と意義、分析の注意点など、犯罪統計の基本用語。 |
| 第3回 | 我が国の犯罪の全体像 | 我が国の治安に対するイメージ、認知件数・検挙件数の推移。 |
| 第4回 | 犯罪者の処遇に関する近年の動向 | 刑事手続きの各段階における処遇の現状。 |
| 第5回 | 個別の犯罪の検討(1) | 殺人の件数の推移、被害者との関係、処遇の動向、強盗の件数の推移、手口、処遇の動向。 |
| 第6回 | 個別の犯罪の検討(2) | 窃盗及び覚せい剤事犯、女性犯罪、高齢者犯罪。 |
| 第7回 | 個別の犯罪の検討(3) | 再犯者による犯罪の推移。 |
| 第8回 | 個別の犯罪の検討(4) | 少年の犯罪・非行に対する手続の概観、少年犯罪・非行の件数の推移。 |
| 第9回 | 犯罪の分析の刑事政策へのつながり | 犯罪のイメージと実態、犯罪者処遇への示唆、刑事手続・処遇以前への対応の重要性。 |
| 第10回 | 犯罪原因論の歴史の概観 | 古典派犯罪学、犯罪生物学、犯罪心理学、犯罪社会学。 |
| 第11回 | 犯罪原因論の分析手法(1) | 古典派犯罪学の意義、初期の犯罪生物学の評価、新しい犯罪生物学。 |
| 第12回 | 犯罪原因論の分析手法(2) | 深層心理と犯罪、性格と犯罪、知能と犯罪、近時の心理学的アプローチ。 |
| 第13回 | 犯罪原因論の分析手法(3) | 初期の社会学的アプローチ、社会過程アプローチ、緊張理論、葛藤理論。 |
| 第14回 | 犯罪原因への新しいアプローチ | ラベリング論、コントロール理論、環境犯罪学、ニュークリミノロジー。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

復習を中心に行う。具体的には、レジュメや教科書等の内容について、犯罪白書等のデータを基に自ら検証したり、参考文献を自分で読んでみたりすることで、理解を確認することを毎週1時間程度行うことを目安とする。これに加えて、期末対策を兼ねて、各テーマの関連性を理解するため、期末前に15時間程度全体の復習を行うことが有益であろう。

また、犯罪等に関する報道等に注意し、授業やデータに照らして考えてみることも望ましい。

【テキスト（教科書）】

法務省『令和2年版 犯罪白書』（冊子版の他、法務省のホームページ（http://www.moj.go.jp/housouken/housou_hakusho2.html）でも閲覧可能）。

【参考書】

やや古いが犯罪学全体についての定評ある教科書として、瀬川晃『犯罪学』（1998、成文堂）。

犯罪統計の分析に関する詳細かつわかりやすい解説として、浜井浩一編著『犯罪統計入門』（第2版、2013、日本評論社）、同編著『刑事司法統計入門』（2010、日本評論社）。

【成績評価の方法と基準】

中間レポート及び期末レポート（40%、60%）。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【学生が準備すべき機器他】

講義動画を視聴するため、PC等の機器が必要となる。

【Outline and objectives】

This course is designed to introduce students to the basics of criminology. The first half of the class will focus on learning how to read statistics while the second half will introduce the main theories and their evolution.

LAW200AB

刑事政策

今井 猛嘉

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、「犯罪学」が犯罪現象と犯罪原因を取り扱うのに対し、刑事制裁の内容を中心に、刑事司法制度における犯罪対策の在り方を学修する。

具体的な犯罪対策と、それを基礎付ける刑罰論を学修することにより、法解釈学にとどまらない幅広い視点から犯罪現象を捉える能力を身につけることを目指す。

【到達目標】

古くより対立の大きい問題（例えば死刑や保安処分）や、近時法改正の進んでいる問題（例えば没収追徴や執行猶予）について、抽象的な議論に止まらず、具体的な制度に関する知識に根ざした議論が展開できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP3」に強く関連。「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で進める。
・リアクションペーパー等における良いコメントは授業内で紹介し、さらなる議論に活かす。
・課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|----------|----------------------------|
| 第 1 回 | はじめに | ガイダンス、犯罪学との関係 |
| 第 2 回 | 刑罰論 1 | 刑罰目的論についての議論状況の確認 |
| 第 3 回 | 刑罰論 2 | 刑罰とその他の制度との関係、非犯罪化 |
| 第 4 回 | 量刑理論 | 量刑の手續と基準、裁判員裁判との関係 |
| 第 5 回 | 死刑 | 死刑制度の現状、死刑選択基準、死刑存廃論 |
| 第 6 回 | 自由刑、財産刑 | 制度の現状、単一刑論、労役場留置、日教罰金制 |
| 第 7 回 | 没収追徴 | 没収追徴制度の現状、法的性質、組織犯罪に関する法改正 |
| 第 8 回 | 司法内処遇 | 微罪処分、起訴猶予、執行猶予 |
| 第 9 回 | 施設内処遇（1） | 沿革、再犯と処遇 |
| 第 10 回 | 施設内処遇（2） | 矯正処遇の現状 |
| 第 11 回 | 施設内処遇（3） | 受刑者の法的地位 |
| 第 12 回 | 社会内処遇 | 仮釈放、保護観察 |
| 第 13 回 | 保安処分 | 刑罰との相違、措置入院制度、医療観察法 |
| 第 14 回 | さいごに | まとめ（刑事制裁の内実と刑罰目的論の関係） |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

復習を中心に行う。
教科書にとどまらず、授業内で紹介する参考文献をも読むことで、刑事政策を巡る諸問題について主体的に考え、意見を持つことが望ましい。
本授業の復習時間は毎週約 1 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

川出敏裕＝金光旭『刑事政策〔第 2 版〕』（成文堂、2018）

【参考書】

法務省『令和元年版 犯罪白書』（冊子版の他、法務省のホームページ（http://www.moj.go.jp/housouken/houso_hakusho2.html）でも閲覧可能）

【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】

This course is designed to introduce students to the way in which we control and prevent crimes within the criminal justice system. The issues this course addresses include the penal theories, the forms of criminal sanction and the civil commitment.

LAW300AB

社会安全政策論 I

寺井 陽子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

犯罪等の人の行為に起因する危険から個人や社会を守るためには、誰がどのような行動をとればよいのでしょうか。本講義では、現実社会で問題となっている各種の治安事象について説明しつつ、それに対する各方面からの取組を紹介します。講義や議論を通じて、犯罪の発生状況や犯罪対策について正確に理解するとともに、社会を担う一員として、社会の安全安心についての考え方を確立することを目指します。

【到達目標】

人は常に犯罪の危険にさらされています。よって、この講義により、犯罪リスク、逸脱行動への対処の仕方を学びます。

また、人は常に犯罪を抑止することができます。この講義を受けることで、皆さんが社会の構成員として担うべき役割、責務を学び、安全な社会を作るプレーヤーとしての能力を養うことを目指します。

その他、近年の我が国における治安情勢についての理解を深め、効果的かつ均衡のとれた政策の在り方について考察する素養を身に付けます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

グラフや画像を活用したわかりやすい資料を講師が毎回作成し、配布します。

出席した皆さんから講義中に質問や意見を受け付け、いただいた質問には次回講義で回答します。

講義時間外の質問も可能です。その場合は、メールを原則とし、メールで返信します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------|-----------------------------------|
| 第 1 回 | イントロダクション | 授業のテーマ、進め方、評価の仕方、警察概要、社会安全政策論の定義等 |
| 第 2 回 | 犯罪情勢 | 日本の犯罪情勢に係る統計、安心と安全の違い等 |
| 第 3 回 | 犯罪予防 | 犯罪予防総論・各論 |
| 第 4 回 | 犯罪捜査 | 捜査の概要、司法制度改革、捜査の高度化のための取組等 |
| 第 5 回 | 犯罪被害者支援 | 犯罪被害者を取り巻く状況、日本における被害者等施策の推移等 |
| 第 6 回 | 特別講義 | 実務の現状 |
| 第 7 回 | 女性等を守る施策 | 性犯罪対策、ストーカー対策、DV 対策等 |
| 第 8 回 | 子どもを守る施策 | 児童虐待対策、児童ポルノ対策等 |
| 第 9 回 | 少年非行対策 | 少年法の概要、少年非行情勢、少年非行への対策等 |
| 第 10 回 | 特殊詐欺対策 | 特殊詐欺の発生状況、手口の詳細、対策等 |
| 第 11 回 | サイバー犯罪対策 | サイバー犯罪の現状、対策等 |
| 第 12 回 | 組織犯罪対策 | 暴力団とは、暴力団による犯罪情勢、対策等 |
| 第 13 回 | 薬物対策 | 薬物の基礎知識、薬物犯罪情勢、対策等 |
| 第 14 回 | テロ対策 | 日本及び世界のテロ情勢、対策等 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

治安事象に関する報道等に広く関心を持って下さい。

本授業の準備・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

使用しません

【参考書】

全体を通じて、警察政策学会編『社会安全政策論』立花書房（2018年）、警察白書、犯罪白書等を参考としてください。警察白書は警察庁ウェブサイト、犯罪白書は法務省ウェブサイトに掲載されていますので、購入せずとも見ることができます。

その他、講義ごとに参考資料を明示します。

【成績評価の方法と基準】

授業での学習状況や参加度を平常点として評価します。

また、学期末にレポートを提出してもらいます。

成績評価に当たっては、それぞれ 50 % を配分します。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【学生が準備すべき機器他】

講義で使用する資料は、原則として、事前に学習支援システムにアップロードしますので、可能な限り資料を印刷し、事前に目を通しておいてください。

【その他の重要事項】

講師は現役の警察庁職員であり、警察庁のほか、他省庁や都道府県警察でも勤務した経験を持ちます。講師の知見を活かしつつ、現実社会に即した社会安全政策論について、分かりやすく解説します。

刑法、刑事訴訟法の基礎知識があると理解が平易になります。

【Outline and objectives】

This course, Theory on Social Security Policy, deals with policies for protecting the individual or society from dangers arising from people's behavior, mainly related to crimes. The course provides theoretical understanding of the dramatic improvement of the public safety situation in the recent 18 years. The students can also get some keys to properly handle the risks or other challenges they might face in future. This course ultimately aims to develop their ability so that they can grasp and analyze various kinds of problems in society, and find out solutions

LAW200AB

労働法総論・労働契約法

藤本 茂

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

雇用社会（労働関係）の紛争を解決する法領域が労働法である。雇用社会（労働関係）とは労働者が会社に雇われ、指示に従って働いて報酬を得る社会関係である。

労働法総論では労働法の生成や各分野－個別的労働関係法、労働組合と使用者の集団的労使関係法、雇用保障法－の概要や紛争解決制度を学修する。

労働契約法では採用拒否、内定取消、配転・出向（人事異動）や解雇といった労働契約の形成・展開・終了に関する紛争の法的解決について学ぶ。その内容は判例法理の蓄積が反映されている。また、解雇規制緩和議論や人事異動しない正社員（多様な正社員）といったホットな論点でもある。

この科目は全てのコースに属している。

【到達目標】

- 1 この講義を学修することによって、労働法の意義・目的を把握し、本講義の法領域とそれに関連する判例法理について理解できる。
- 2 理解した論理で関連する事例について自分なりに考えることができる。
- 3 上記のことを文章で表現できる。
4. 1～3で獲得した知識をもって、労働関係の諸問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- ・本講義は「労働法総論」と「労働契約法」を連続して進める。
- ・授業支援システムを活用して出席をチェックする。
- ・春学期はおそらくすべてオンラインで授業をすることになる。通常の授業時間で Zoom を利用する。
- ◎授業の進め方については、初回のガイダンスで話す。ガイダンスも Zoom にておこなう。
- ・Zoom では、「ビデオの停止」「ミュート」で受講するようお願いする。
- ・Zoom のミーティング ID やパスワードは、学習支援システムにて連絡する。
* 学習支援システムに登録したメールアドレス宛てに、自動的にメールが送信される。
- ・講義終了後にミニテストを出題することがある。また、授業支援システムの「課題」を通して、課題をだすこともある。いずれも期限までに回答のこと。
- ◎リアクションペーパー等に対するフィードバックについて
・質問等は、学習支援システムの「授業内掲示板」を利用してほしい。Zoom にチャット機能があるが、見逃したり話の途中でうまく返答できないことも考えられるので、「授業内掲示板」にてお願いしたい。回答も「授業内掲示板」を介して、受講生全員にフィードバックする。なお、個別の質問にはオフィスアワーを利用して欲しい。
- ・リアクションペーパーにある質問については、回答が必要と思われるものについて、次回の授業開始前に、受講生全員にフィードバックする形で回答する。
- ◎レジュメ等
レジュメや資料は、学習支援システムに事前にアップロードする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|--------------------|--|
| 第 1 回 | ガイダンス／労働法の生成と理念 | ガイダンスと近代社会での労働法の理念について学ぶ。 |
| 第 2 回 | 労働紛争解決制度 | 不当解雇問題や賃金の未払い問題、男女雇用差別問題などを解決する制度。労働審判制度や公的紛争解決制度をとり上げる。 |
| 第 3 回 | 日本の雇用慣行 | 日本の雇用慣行システムの内容と変容。労働法見直しの必要性の背景を知る。 |
| 第 4 回 | 労働条件決定の仕組み－労働契約 | 指揮命令に従って働く内容は労働条件といわれる。労働条件の決定は労働契約にある。 |
| 第 5 回 | 労働条件決定と就業規則 | 就業規則の法的性質／就業規則による労働条件の不利益変更。 |
| 第 6 回 | 労働条件決定と労働協約、労使協定など | 労働協約や労使協定といった自分の労働条件が決まる、修行縛束以外のものを取り上げて学ぶ。 |
| 第 7 回 | 労働契約の締結 | 労働契約の成立。採用、内定、試用。 |
| 第 8 回 | 労働契約の期間 | 有期労働契約について学ぶ。 |

| | | |
|------|-----------------|---|
| 第9回 | 労働契約の権利・義務 | 労働契約上の権利義務。労働契約法に見る労働契約の原則。 |
| 第10回 | 人事異動－業務命令、配転 | 業務命令という権限と配転-同一使用者の下での人事異動の法理。 |
| 第11回 | 人事異動－出向、転籍 | 出向・転籍-異なる使用者の間での異動。 |
| 第12回 | 労働関係の終了－解雇以外の終了 | 労働契約の終了。その背景を考え、法的規制のありようを考える。終了原因からみると解雇によらない終了もあることを知る。 |
| 第13回 | 労働関係の終了－解雇 | 解雇。解雇の法規制について学ぶ。 |
| 第14回 | 企業再編と労働契約 | 合併・会社分割と労働契約の継承問題。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・シラバスを見て、授業で扱うテーマを知り、テキストとレジュメ（授業支援システムを通じて事前に配布）を最低限読んでおく。ノートにまとめておく。授業内容がより理解できる。
- ・授業の中で、気づいた必要箇所を書き加える。そのうちテキストを使用して復習する。
- ・本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準としている。

【テキスト（教科書）】

藤本茂・沼田雅之・山本圭子・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所 2020）

【参考書】

- ・ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年、有斐閣）
- ・別冊ジュリスト『労働判例百選（第9版）』（2016年、有斐閣）
- ・金子征史・藤本茂・高野敏春・大場敏彦・山本圭子共著『基礎から学ぶ労働法Ⅰ【第4版・第2刷】』（エイデル研究所 2019）
- ・金子編集代表『基礎から学ぶ労働法Ⅱ【第2版】』（エイデル研究所 2016）
- ・六法はコンパクトなものでかまわないが、労働基準法施行規則などが掲載されているものを選ぶ。具体的には、開講時に紹介する。

【成績評価の方法と基準】

- ・定期試験の評価が主と考えている。受験していないと評価が出せない。評価を欲しい人は必ず受験すること。（70%）
- ・上記定期試験（70%）のほかに、授業内掲示板での質問内容やアクションペーパーの内容（10%）や課題・ミニテスト（20%）も評価対象である。

【学生の意見等からの気づき】

語尾が聞き取りづらいことがあるとの意見があった。マイクを使い、最後まではっきりとしゃべることを心がけることで対応している。

【Outline and objectives】

The student attending this class learns Japanese Labor Law.
The class constitutes the introduction to Labor law and Labor Contract Act.
The introduction to Labor law - The student learns Generation of labor law (Employment law, Labor relations law) and Dispute settlement system.
Labor Contract Act - The student learns the rule of adoption, transfer and dismissal.

LAW200AB

労働基準法

藤本 茂

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、労働法のうち、労働基準法とこれに関連する判例法理を扱う。法律学科の選択必修科目の一つであり、「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目である。また、「法曹コース」を除くすべてのコースで履修が推奨されている。「企業・経営と法（労働法中心）」コースをモデルとして履修計画をたてている者は、良好な成績で単位を修得することが強く求められる。

【到達目標】

1. 授業の概要で示した法領域とこれに関連する判例法理について理解できる。
2. 授業の概要で示した法領域とこれに関連する判例法理についての基本的な問題に自分なりに考えることができるようになる。
3. 授業の概要で示した法領域とこれに関連する判例法理に関する事例について文章で回答できる。
4. 1～3で獲得した知識をもって、労働関係の諸問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- ・秋学期の少なくとも前半はオンラインで授業をすることになろう。通常の授業時間で Zoom を利用しておこなう。
- ・本講義は春学期の「労働法総論・労働契約法」に続く科目である。
- ・授業支援システムを活用して出席をチェックする。
- ◎授業の進め方については、初回のガイダンスで話す。ガイダンスも Zoom にておこなう。
- ・Zoom では、「ビデオの停止」「ミュート」で受講するようお願いする。
- ・Zoom のミーティング ID やパスワードは、学習支援システムにて連絡する。
* 学習支援システムに登録したメールアドレス宛てに、自動的にメールが送信される。
- ・講義終了後にミニテストを出題することがある。また、授業支援システムの「課題」を通して、課題をだすこともある。いずれも期限までに回答のこと。
- ◎リアクションペーパー等に対するフィードバックについて
・質問等は、学習支援システムの「授業内掲示板」を利用してほしい。Zoom にチャット機能があるが、見逃したり話の途中でうまく返答できないことも考えられるので、「授業内掲示板」にてお願いしたい。回答も「授業内掲示板」を介して、受講生全員にフィードバックする。なお、個別の質問にはオフィスアワーを利用して欲しい。
- ・リアクションペーパーにある質問については、回答が必要と思われるものについて、次回の授業開始前に、受講生全員にフィードバックする形で回答する。
- ◎レジュメ等
レジュメや資料は、学習支援システムに事前にアップロードする。・授業の進め方については、初回のガイダンスで話す。ガイダンスも Zoom にておこなう。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|---------------------------|---|
| 第1回 | ガイダンス ・労働基準法上の実効性確保の手段 | 講義内容や評価方法の説明。労働法の全体像の説明。 ・労働基準法が定める基準を守らせるための手段について学習する。 |
| 第2回 | 労働基準法の適用範囲・労働関係の当事者(1) | 労働基準法の効力が及ぶ範囲について。労働基準法上の「労働者」の概念など |
| 第3回 | 労働基準法の適用範囲・労働関係の当事者(2) | 労働基準法上の「使用者」の概念など |
| 第4回 | 総則 | 均等待遇原則、強制労働の禁止等 |
| 第5回 | 賃金(1) | 賃金の定義、賃金支払規制 |
| 第6回 | 賃金(2) | 休業手当、最低賃金規制 |
| 第7回 | 賃金(3) | 賞与（ボーナス）、退職金 |
| 第8回 | 労働時間規制(1) | 法定労働時間規制、労働時間の概念 |
| 第9回 | 労働時間規制(2) | 休日規制、時間外・休日労働、深夜業規制 |

| | | |
|--------|------------|---------------------|
| 第 10 回 | 労働時間規制 (3) | 割増賃金、労働時間規制の適用除外 |
| 第 11 回 | 変形労働時間制 | 変形労働時間制・フレックスタイム制 |
| 第 12 回 | みなし労働時間制度 | 事業場外労働のみなし時間制・裁量労働制 |
| 第 13 回 | 休暇・休業・休職 | 年次有給休暇を中心した法的問題 |
| 第 14 回 | 労働者の安全衛生 | 労働安全衛生法に関する問題 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・事前に教科書の該当部分と配付プリントに十分目を通しておく。
- ・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準としている。

【テキスト（教科書）】

- ・藤本茂・山本圭子・沼田雅之・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所、2020 年）
- ・プリント教材

【参考書】

- ・ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014 年、有斐閣）
- ・別冊ジュリスト『労働判例百選（第 9 版）』（2016 年、有斐閣）
- ・金子征史・藤本茂・高野敏春・大場敏彦・山本圭子共著『基礎から学ぶ労働法Ⅰ【第 4 版・第 2 刷】』（エイデル研究所 2019）
- ・金子編集代表『基礎から学ぶ労働法Ⅱ【第 2 版】』（エイデル研究所 2016）
- ・六法はコンパクトなものでかまいませんが、労働基準法施行規則などが掲載されているものを購入してください。具体的には、開講時に紹介します。

【成績評価の方法と基準】

- （レポート試験）
- ・期末試験としてレポート試験を実施する。概要は、学習支援システム上で案内する。（70 %）
- ・期末試験を最も重視するため、受験しなかった者の評価はしない。
- ・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを評価基準としている。

（Web 小テストなど）

- ・講義で実施することのあるミニテスト、課題、質問を 30 点満点に換算して評価する。

【学生の意見等からの気づき】

話しの最後が聞き取りにくいときがあるとの指摘を受け、語尾をきちんと話すよう心掛けています。

【Outline and objectives】

The objective of this course is to lecture on basic subjects of Japanese Labor Law.

The outline is as follows:

1. About a Labor Standards Act;
2. A case law concerning the Labor Standards Act.

LAW200AB

労働法総論・労働契約法

浜村 彰

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

- ・この講義は、企業・経営と法コース（労働法中心）に属する科目であり、労働法総論では、労働法全体の基本的仕組みや労働法の基本理念・原理に関する最近の論議の状況を踏まえたうえで、昨今の労働法の改正動向を紹介し、日本の雇用慣行の変化が労働法の法制度や理論にどのような影響を与えているのか、という点について講義を行う。
- ・労働契約法については、労働契約法の全体の概観をしたうえで、労働契約の締結から終了にいたる過程で発生する労働契約をめぐる法的問題を学習する。労働契約上の労働条件の決定の仕組みを理解したうえで、採用や配転・出向、就業規則による労働条件の決定と変更、解雇規制の問題のほかに、最近の企業の雇用管理の変化と年俸制などの賃金制度をめぐる最近の問題を取り上げる。

【到達目標】

- ・労働法全体の仕組みを正確に理解し、説明することができる。
- ・労働法の基本的考え方、理念・原理に基づき、労働法の問題を思考することができる。
- ・労働契約法の意義、目的を正確に把握し、労働契約法制全体を説明することができる。
- ・労働契約上の労働条件決定の仕組みを理解し、採用・試用期間、配転・出向、就業規則による労働条件の決定と変更、解雇、賃金などをめぐる応用的な問題について自分で解決方法を思考することができる。
- ・労働相談を受けたときに、自分でその問題を調べ、整理、思考して課題解決策を見出し、自分なりの答えをアドバイスすることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

対面授業を基本として開講する予定であるが、状況に応じてハイフレックス型またはハイブリット型授業を行うこととする。授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。

オフィス・アワーで、課題（試験やレポート等）に対して講評する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|-------------------------|--|
| 第 1 回 | 労働法総論-日本型雇用社会の変容と労働法の改編 | 労働法とはなにか、労働法の基本理念と原理を踏まえたうえで、最近の雇用・労務管理の変化と労働法制の動向、労働法理論の新しい問題を扱う。 |
| 第 2 回 | 個別的労働紛争処理法 | 使用者と労働者との間で発生する個別的労働関係紛争を処理・解決する法制度について勉強する。 |
| 第 3 回 | 労働契約法・労働基準法の適用範囲 | 労働法上の保護の対象となる労働者とは何か、使用者と何か、という労働法の入り口の問題を講義する。 |
| 第 4 回 | 労使対等決定原則と労働憲章 | 労働契約上の労働条件決定に関する労使対等決定原則と思想・信条の自由などの労基法の労働憲章について学ぶ。 |
| 第 5 回 | 労働契約の終了 | 労働契約法の様々な問題のかなめ石となる解雇法制と退職、解雇の金銭解決制度などの労働契約の終了をめぐる法的問題を講義する。 |
| 第 6 回 | 労働契約の締結 | 労基法上の労働条件明示義務、採用内定、試用期間などの労働契約の締結をめぐる法的問題を理解する。 |
| 第 7 回 | 労働契約の期間 | 労基法上の労働契約の期間に関する規定と有期労働契約をめぐる法的問題を労働契約法の規制を含めて講義する。 |
| 第 8 回 | 就業規則による労働条件の決定と変更① | 労基法上の就業規則法制を踏まえたうえで、労働契約上の労働条件を決定する就業規則の法的性質と労働契約法の仕組みについて学ぶ。 |
| 第 9 回 | 就業規則による労働条件の決定と変更② | 就業規則による労働契約上の労働条件の不利益変更をめぐる問題について判例法理を整理し、労働契約法の仕組みを理解する。 |

| | | |
|--------|--------------------|---|
| 第 10 回 | 労働契約上の権利・義務 | 労働契約の主たる権利・義務と個別的労働条件の決定と変更に関して配転・出向を素材に講義する。 |
| 第 11 回 | 労基法上の賃金規制と最低賃金法 | 労基法上の賃金とは何か、賃金保護規定、休業手当、最低賃金制度などについて講義する。 |
| 第 12 回 | 能力・成果主義的賃金制度と最低賃金法 | 年功的賃金制度、年俸制、能力・成果主義的賃金制度など伝統的な賃金制度と最近の賃金制度の変容を扱う。 |
| 第 13 回 | 労働災害 | 労働災害と補償制度の仕組み、過労死・過労自死問題について学習する。 |
| 第 14 回 | 試験・まとめと解説 | 13 回の授業をまとめ・解説し、試験を実施する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・本授業の準備・復習時間は、各 4 時間を標準とする。
 ・指定教科書であるベーシック労働法（第 8 版）の該当部分を必ず読むこと。授業でも随時使用する。また、裁判資料などあらかじめ配布、授業支援システムに掲載されたものは必ず読んでおくこと。

【テキスト（教科書）】

指定教科書：浜村・唐津・青野・奥田著『ベーシック労働法』（第 8 版）（有斐閣、2020 年）。六法は必ず持参しておくこと（ただし、タブレット等を用いても構わないが、定期試験の時には参照できないことに注意）。

【参考書】

授業で使う裁判資料等は当日配布するか、事後に授業支援システムにアップする。

【成績評価の方法と基準】

春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講になったことにともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーや授業改善アンケートの結果を踏まえ、継続的に授業の改善を行う。

【その他の重要事項】

授業中にスマホやタブレットで参考資料を見ることは禁じないが、私用に用いることは厳禁し、また、試験中は禁止。

【専門領域と研究業績】

<専門領域>労働法
 <研究テーマ>従業員代表制、労働契約法、労働時間法
 <主要研究業績>

『ベーシック労働法第 8 版』（有斐閣、2020 年）、『ライフステージと法（第 8 版）』（有斐閣、2020 年）、「改正労働者派遣法による派遣労働者の均等・均衡待遇」季労 268 号（2020 年）、「最高裁判例法理の再検討⑥秋北バス事件－就業規則の法的性質」労旬 1957 号（2020 年）、「プラットフォームエコノミーと就労者の法的保護」労委労協 762 号（2020 年）、「タクシ乗務員の歩合給からの残業手当相当額の控除」ジュリスト令和 2 年度重要判例解説（2021 年）

【Outline and objectives】

・ General Labor Law theory introduces recent trends in labor law reforms and lectures on what of influence the changes of Japanese employment practices have for legal system and theory.

・ Regarding the Labor Contract Law, we learn the legal issues concerning labor contracts that arise in the process from the conclusion of labor contracts to the termination, specifically the problems such as recruitment and relocation, decision and change of working conditions by work rules, restrictions on dismissal etc.

LAW200AB

労働基準法

浜村 彰

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・労働基準法は、企業・経営と法コース（労働法中心）に属する科目であり、主に労働時間に関する法的問題を取り扱う。2007 年から労基法は幾度も改正され、労働時間の弾力化や多様化が進んでいるが、その一方正規従業員の労働時間の短縮はいっこうに進んでおらず、過労死や過労自殺が大きな社会問題となっている。労働時間法制の現状と問題点を具体的問題を素材にしながら体系的に学ぶ。また、労基法の労働時間以外の主要論点についても、ここで取り上げて実務上の留意点についても講義する。
 ・労働基準法を学ぶことで、会社等に就職したときに不当な扱いを受けても、自分の権利や利益を守ることができる。

【到達目標】

・労働基準法の意義・目的を理解し、労基法の全体の仕組みを説明できる。
 ・労働時間法制の理念・目的を踏まえて、労働時間規制の意義を理解できる。
 ・労働時間に関する具体的なテーマについて、学説・判例の現状を理解し、その法的解決の方法を説明できる。
 ・労働時間をめぐる法的問題に直面したときに、必要な参考文献や資料を収集し、それを整理・理解したうえで、解決方法を思考できる。
 ・労働時間に関する法的問題を相談されたときに、適切な解決策をアドバイスすることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

・対面授業を基本として開講する予定であるが、状況に応じてハイフレックス型またはハイブリット型授業を行うこととする。授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する
 ・授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------------------|--|
| 第 1 回 | 労働基準法総論 | 労働基準法の理念・目的と全体の仕組みを概観し、最近の労働基準法の改正動向を講義する。 |
| 第 2 回 | 労働時間の短縮と政策－法定労働時間の意義と例外 | 労働時間短縮の意義と時間政策の推移・現状を総括し、労基法の法定労働時間などの時間規制の意義について考えてみる。 |
| 第 3 回 | 時間外労働・休日労働 | 時間外労働・休日労働の法的規制の仕組みと残業義務をめぐる学説判例の到達点を学ぶ。 |
| 第 4 回 | 労働時間の概念と起算点 | 労基法上の労働時間とは何かを労働時間の算定方法を具体的なテーマとして判例法理の到達点を踏まえて学習する。 |
| 第 5 回 | 労働時間の弾力化 | 労働時間の弾力化措置として、1 ヶ月単位の変形労働時間制、1 年単位の変形労働時間制およびフレックス・タイム制について講義する。 |
| 第 6 回 | 労働時間のみなし制 | 事業場外労働と裁量労働制について労働時間のみなしという特別な計算方法を理解する。 |
| 第 7 回 | 休憩・休日 | 労基法上の休憩・休日に関する法規制の仕組みとそれに関する法律問題の実務を学習する。 |
| 第 8 回 | 年次有給休暇 | 労基法上の年次有給休暇の意義とその法的問題点について、最近の法改正と裁判実務について講義する。 |
| 第 9 回 | 労働時間の適用除外と高度プロフェッショナル制度 | 管理監督者等に対する時間規制の適用除外と最近論議されている高度プロフェッショナル制度の導入問題について考える。 |
| 第 10 回 | 年少者・妊産婦等の労基法上の保護 | 年少者・女性労働者の労基法上の保護と育児・介護休業制について学習する。 |

| | | |
|--------|-----------------|---|
| 第 11 回 | 労働災害と災害補償制度 | 労働災害の現状・労働者災害補償保険法の仕組みと業務上災害の認定方法について実務的知識を身につける。 |
| 第 12 回 | 過労死・過労自死と安全配慮義務 | 最近の過労死・過労自死と民事上の安全配慮義務について裁判実務の動向を講義する。 |
| 第 13 回 | 最近の労働基準法のトピックス | 労働基準法をめぐる改正動向とホットな問題について講義する。 |
| 第 14 回 | 試験・まとめと解説 | 13 回の授業を振り返り、まとめと解説をするとともに、授業内試験を実施する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・本授業の準備・復習時間は、各 4 時間を標準とする。
 ・指定テキストのほかに、随時授業の際に配布または授業支援システムにアップされる参考資料をあらかじめ読んでくること。なお、テキストは授業で随時使用する。また、六法は必ず持参すること（タブレット等でも良い）。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

指定テキスト：浜村・唐津・青野・奥田『ベーシック労働法（第 8 版）』（有斐閣、2020 年）のほか、随時参考資料や裁判例を授業支援システムにアップする。

【参考書】

授業中、タブレットやスマホは資料参照のために使用してよいが、私用は厳禁。また、試験中の使用は禁止。

【成績評価の方法と基準】

主として定期試験の評価（90 %）によるが、リアクションペーパーの提出（10 %）も加味する。

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパー等に記載された意見・要望を参考に随時改善する。

【専門領域と研究業績】

<専門領域>労働法
 <研究テーマ>従業員代表制、労働契約法、労働時間法
 <主要研究業績>

『ベーシック労働法第 8 版』（有斐閣、2020 年）、『ライフステージと法（第 8 版）』（有斐閣、2020 年）、「改正労働者派遣法による派遣労働者の均等・均衡待遇」季労 268 号（2020 年）、「最高裁判例法理の再検討⑥秋北バス事件－就業規則の法的性質」労旬 1957 号（2020 年）、「プラットホームエコノミーと就労者の法的保護」労委労協 762 号（2020 年）、「タクシー乗務員の歩合給からの残業手当相当額の控除」ジュリスト令和 2 年度重要判例解説（2021 年）

【Outline and objectives】

This lecture, the Labor Standards Law, mainly deals with legal issues concerning working hours. Since 2007, the Labor Standards Law has been revised many times, the working hours are becoming flexible and diversified. But on the other hand reduce of working hours of regular employees has not progressed, and The death from overwork and overworked suicide is a big social problem. We learn the current state and problems of working hours legislation systematically while using concrete problems as materials.

LAW300AB

労働組合法

浜村 彰

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・この科目は、企業・経営と法コース（労働法中心）に属しており、労働組合法の基本理念・原理を学んだ上で、憲法 28 条の定める団結権、団体交渉権、団体行動権の保障とそれをめぐる労働組合法の法制度および主要な問題を講義する。とりわけ、労組法の骨格といえる不当労働行為制度を中心に、労働組合の内部問題、組合活動、労働協約、争議行為などをめぐる最高裁判例を取り上げて、具体的な問題点を検討する。

【到達目標】

・労働組合法の意義、目的を正確に理解し、労働組合法全体を説明することができる。
 ・労働組合法の主要問題に関する基本的考え方と最高裁判例の意義を理解し、体系的に思考することができる。
 ・労働組合法に関する具体的問題については、その法的論点を把握し、その問題の解決を導き出すことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

・対面授業を基本として開講する予定であるが、状況に応じてハイフレックス型またはハイブリット型授業を行うこととする。授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。
 ・授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|--------------------|---|
| 第 1 回 | 労働組合法総論 | 労働組合法の意義・目的および全体の仕組みを理解した上で、基本的考え方の整理を行う |
| 第 2 回 | 憲法 28 条の労働基本権保障 | 憲法 28 条の保障する団結権・団体交渉権・団体行動権の規範的意義と法的効果を学ぶ |
| 第 3 回 | 公務労働と団結権保障 | 国家公務員や地方公務員の争議行為を禁止する現行法制の問題点について、とくにストライキ権の意義の面から考察する |
| 第 4 回 | 労働組合法上の労働者と使用者 | 労働組合法上の労働者・使用者概念の拡張について、最高裁判例を中心に学ぶ。 |
| 第 5 回 | 労働組合と統制処分 | 労働組合の組織と運営をめぐる法的問題を解説する。とくに労働組第 14 回 企業組織の変動と労働契約 企業の合併・事業譲渡・分割にともなう労働契約の承継にあり方について学習する。 [準備学習等] 同上 |
| 第 6 回 | 労働組合の組織強制 | 合法上の労働組合の要件である組合の自主性と民主性と労働組合の統制処分について検討する。 労働組合の組織強制手段であるユニオン・ショップ協定の法的効力と限界およびチェック・オフについて学習する。 |
| 第 7 回 | 不当労働行為制度の意義と不利益取扱い | 労組法の労働組合保護の中心的制度である不当労働行為制度の意義と労組法 7 条 1 号の不利益取扱いをめぐる学説・判例の議論状況を理解する。 |
| 第 8 回 | 支配加入 | 労組法 7 条 3 号の支配加入の意義・成立要件・法的救済のあり方について学ぶ。 |
| 第 9 回 | 組合活動 | 企業内組合活動の正当性について、労組法 7 条の不当労働行為と関連付けながら、学説判例の議論の状況を整理する |

| | | |
|--------|-----------------------|---|
| 第 10 回 | 団体交渉 | 日本における労使協議制と団体交渉制度の法的仕組みおよび労組法 7 条 2 号の団交拒否と誠実交渉義務について検討する。 |
| 第 11 回 | 争議行為・使用者の葬儀 対抗行為 | 労働組合の行うストライキ等の争議行為の正当性と刑事・民事免責および使用者の行うロックアウトについて学習する。 |
| 第 12 回 | 労働協約による労働条件 の決定 | 労働条件決定の仕組みのうち、集団的労働条件決定としての労働協約の法的性質・規範的効力・一般的拘束力について学ぶ。 |
| 第 13 回 | 労働協約による労働条件 の不利益変更 | 集団的労働条件の変更としての労働協約による労働条件の不利益変更について判例法理と学説の議論を整理する。 |
| 第 14 回 | 試験・まとめと解説 | 13 回の授業をまとめ、解説するとともに、授業内試験を実施する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・本授業の準備・復習時間は各 4 時間を標準とする。
・指定教科書であるベーシック労働法（第 8 版）の該当部分を必ず事前に読むこと。また、裁判資料など授業中に配布したプリントは必ず授業が終わった後、確認して読むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

指定教科書：浜村・唐津・青野・奥田著『ベーシック労働法（第 8 版）』（有斐閣、2020 年）。6 法は必ず持参してくる。ただしスマホ・タブレット等を用いてもかまわないが、定期試験の時は参照できないことに注意。

【参考書】

授業で使う裁判資料等は当日配布し、その後、授業支援システムにアップする。

【成績評価の方法と基準】

成績評価の具体的な方法と基準は、授業形態に依るので、授業開始日に学習支援システムで提示する。

【学生の意見等からの気づき】

授業改善アンケートの結果を踏まえ、継続的に授業の改善を行う。

【専門領域と研究業績】

<専門領域>労働法
<研究テーマ>従業員代表制、労働契約法、労働時間法など
<主要研究業績>

『ベーシック労働法第 8 版』（有斐閣、2020 年）、「ライフステージと法（第 8 版）（有斐閣、2020 年）」、「改正労働者派遣法による派遣労働者の均等・均衡待遇」季労 268 号（2020 年）、「最高裁判例法理の再検討⑥秋北バス事件—就業規則の法的性質」労旬 1957 号（2020 年）、「プラットフォームエコノミーと就労者の法的保護」労委労協 762 号（2020 年）、「タクシー乗務員の歩合給からの残業手当相当額の控除」ジュリスト令和 2 年度重要判例解説（2021 年）

【Outline and objectives】

・ In this lecture, after learning the basic ideas and principles of the labor union law, we learn on the right of organization, collective bargaining and collective action protected by Article 28 of the Constitution and the legal system and major problems of the labor union law surrounding those rights. In particular, focusing on the unfair labor practice system which can be said to be the framework of the labor union law, we take up the cases of the Supreme Court concerning internal labor union problems, union activities, collective agreements, dispute acts, etc. and discuss specific problems.

LAW300AB

労働法特論

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、労働法のうち、非正規労働者に関する法（労働契約法のうち有期契約労働者に関する部分、パートタイム労働法など）、労働市場に関する法（職業安定法、労働者派遣法など）、高齢者雇用・障害者雇用に関する法を扱う。

法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目である。また「企業・経営と法（商法中心）」「文化・社会と法」を除くすべてのコースで履修が推奨されている。

【到達目標】

1. 授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理について理解できる。
2. 授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理についての基本的な問題や少し難易度の高い問題（ワークルール検定・法学検定アドバンスト〈上級〉コースレベル）に解答できるようになる。
3. 授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理に関する事例問題（司法試験の問題を平易にしたもの）に文章で解答できる。
4. 1～3 で獲得した知識をもって、労働関係の発展的な問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※

・本講義は、ハイフレックス授業とする。

※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業になる場合がある。オンライン授業となった場合は、Zoom を使用する。

・講義は、PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。

・何らかのチャットアプリ（執筆時点では LINE オープンチャットを利用予定）を用いて、双方向型の講義とする予定である。

・授業に関する質問等についてはチャットアプリにて、試験については学習支援システム（採点基準や成績分布等の情報提供）を通じてフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------------|---|
| 第 1 回 | ガイダンス | 講義内容や評価方法の説明。労働法の全体像の説明。労働法特論の労働法における位置付けの説明。 |
| 第 2 回 | 女性・年少者の保護 | 女性・年少者の保護のカタログについて学習する。 |
| 第 3 回 | 性差別の禁止（1） | 男女同一賃金原則について学ぶ。 |
| 第 4 回 | 性差別の禁止（2） | 均等法の制定と発展について学ぶ。 |
| 第 5 回 | ハラスメント | 職場における様々な形態のハラスメントについて学ぶ。 |
| 第 6 回 | 育児介護休業法 | 育児介護休業法上の諸制度について理解する。 |
| 第 7 回 | 有期雇用労働者・パート労働者（1） | 有期契約労働者に関する保護策について学習する。 |
| 第 8 回 | 有期雇用労働者・パート労働者（2） | 均衡・均等処遇を中心にパート有期法について学習する。 |
| 第 9 回 | 派遣労働者（1） | 労働者派遣の歴史について学ぶ。労働者派遣の基本的枠組みを理解する。 |
| 第 10 回 | 派遣労働者（2） | 派遣元事業主と派遣先事業主が講じるべき措置等について学習する。 |
| 第 11 回 | 高年齢者 | 高年齢者の雇用の安定に関する措置について学ぶ。 |
| 第 12 回 | 障害者 | 障害者権利条約の批准と障害者雇用促進法の改正点について学習する。 |
| 第 13 回 | 外国人 | 外国人労働者の就労と適用される労働法について学習する。 |
| 第 14 回 | まとめ | 本講義のまとめ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・事前に配布するレジュメ、資料を熟読のうえ受講すること。
・労働関係、労働法に関心を持ち、日頃から新聞、雑誌などの記事を読んでおくこと。法改正の動向は厚生労働省のホームページなどで随時確認すること。
・関連科目である労働契約法、労働基準法について、履修前に自学しておくこと。

・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

・藤本茂・山本圭子・沼田雅之・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所、2020 年）
・プリント教材

【参考書】

・ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014 年、有斐閣）
・別冊ジュリスト『労働判例百選（第 9 版）』（2016 年、有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

試験（70 点）

・期末試験として 1 回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する。
・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。

Web 小テスト（30 点）

・講義ごとに実施する小テストの点数を 30 点満点に換算して評価します。
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、期末試験をレポート試験に変更する場合があります。

【学生の意見等からの気づき】

シラバス作成時点では学生からの意見はない。

【その他の重要事項】

・「労働法総論・労働契約法」、「労働基準法」を履修していることが望ましい。
・同時に、「社会政策」、「雇用・福祉政策」を履修するとより理解を深めることができる。

【Outline and objectives】

The objective of this course is to lecture on development subjects of Japanese Labor Law.

The outline is as follows:

1. A law on non-regular workers;
2. The Law of the Labor Market;
3. A law on Employment of the Elderly;
4. A law on Employment of Persons with Disabilities.

LAW300AB

社会保障法 I

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、社会保障法のうち社会保障法総論及び福祉関係法を扱う。法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目であり、「行政・公共政策と法」コースの履修推奨科目である。社会保障の総論や社会福祉は、企業が提供する法定内外の福利厚生に密接に関連する。さらに社会保障は、誰もがその恩恵を受けうるものであり、「企業・経営と法」コースを主体に科目選択している学生だけではなく、すべての学生にとって必要な知識である。したがって、社会保障制度の理論的根拠としての総論をふまえて、個別の諸制度の目的、制度内容そしてその課題についての情報を提供する。

社会保障は、行政サービスの大きな部分を占めていることから、法律学科の「行政・公共政策と法」コースが想定する職業に就くことを検討している方も、受講するのがのぞましい。

【到達目標】

1. 社会保障法の定義、法体系などの総論的事項、および生活保護法と福祉法の概要を説明できるようになる。
2. 生活保護法と福祉法の法的問題点について、自己の見解を説得的に論じることができるようになる。
3. 1～2で獲得した知識をもって、実社会で想定される公的扶助・社会福祉領域での基本的問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※

・本講義は、ハイフレックス授業とする。

※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業になる場合がある。オンライン授業となった場合は、Zoomを使用する。

・初回講義時（2021 年 4 月 13 日）は、Zoomにてオンラインで実施する。

・講義は、PowerPointを用いながら講義形式で授業を進める。

・何らかのチャットアプリ（執筆時点では LINE オープンチャットを利用予定）を用いて、双方向型の講義とする予定である。

・授業に関する質問等についてはチャットアプリにて、試験については学習支援システム（採点基準や成績分布等の情報提供）を通じてフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------------|--|
| 第 1 回 | ガイダンス | 授業の内容、進め方、学習方法などについて説明を行う。 |
| 第 2 回 | 社会保障法の概論 | 社会保障法学の射程、限界などに関して考察する。 |
| 第 3 回 | 社会保障法の法源等 | 社会保障法の定義・法体系・発展経緯を解説する。 |
| 第 4 回 | 生存権 | 生存権の意義・学説・判例について考察する。 |
| 第 5 回 | 生活保護法の概要 | 公的扶助の歴史、生活保護法の原理・原則、自立の意義について考える。 |
| 第 6 回 | 生活保護法における補足性の原理 | 補足性の原理の具体的内容、および関連判例を検討する。 |
| 第 7 回 | 生活保護法のその他の原理・原則等 | 世帯単位の原則ほか、被保護者の権利・義務について説明し、関連判例について考察する。 |
| 第 8 回 | 福祉関係法の概要 | 福祉の意義、福祉法制の発展経緯のほか、社会福祉基礎構造改革について説明する。 |
| 第 9 回 | 福祉関係法（障害者福祉） | 障害者関連法の概要について解説する。 |
| 第 10 回 | 福祉関係法（高齢者福祉） | 介護保険法など、高齢者福祉に関する法律について検討する。 |
| 第 11 回 | 福祉関係法（児童福祉） | 児童福祉に関する法律について説明する。 |
| 第 12 回 | 福祉関係法（家庭福祉） | ひとり親世帯等の福祉に関する法律について説明する。 |
| 第 13 回 | 社会手当法 | 社会手当の概念、および子ども手当法、児童扶養手当法、特別児童扶養手当法の概要を説明する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。
- ・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

- ・教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】

- ・本沢己代子・新田秀樹編『トピック社会保障法（第 15 版）』（信山社、2021 年 4 月刊行予定）
 - ・菊池馨実『社会保障法【第 2 版】』（有斐閣、2018 年）
- このほか、生活保護制度の行政実務の実態を理解するためには、柏木ハルコ作の『健康で文化的な最低限度の生活』のコミック各巻は、大いに参考となる。

【成績評価の方法と基準】

試験（70 点）

- ・期末試験として 1 回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する。
- ・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。

Web 小テスト（30 点）

- ・講義ごとに実施する小テストの点数を 30 点満点に換算して評価します。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、期末試験をレポート試験に変更する場合があります。

【学生の意見等からの気づき】

- ・シラバス作成時点では学生からの意見はない。

【Outline and objectives】

The objective of this course is to lecture on Japanese Social Welfare Law.

The outline is as follows:

1. About Article 25 of the Constitution of Japan;
2. Japanese Public Assistance Act;
3. Welfare law for people with disabilities;
4. Elderly Welfare law;
5. Child Welfare Act.

社会保障法 II

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、社会保障法のうち社会保険法を扱う。法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目であり、「行政・公共政策と法」コースの履修推奨科目である。社会保険は、企業が提供する法定内外の福利厚生に密接に関連する。さらに社会保険は、誰もがその恩恵を受けうるものであり、「企業・経営と法」コースを主体に科目選択している学生だけでなく、すべての学生にとって必要な知識である。社会保険法に含まれる個別の諸制度の目的、制度内容そしてその課題についての情報を提供する。

社会保険は、行政サービスの大きな部分を占めていることから、法律学科の「行政・公共政策と法」コースが想定する職業に就くことを検討している方も、受講するのがのぞましい。

【到達目標】

1. 社会保障法のうち社会保険法（医療関係法、年金法、労災保険法、雇用保険法）の概略について説明できるようになる。
2. 社会保障法のうち社会保険法（医療関係法、年金法、労災保険法、雇用保険法）の法的問題点について、自己の見解を説得的に論じることができるようになる。
3. 1～2で獲得した知識をもって、実社会で想定される社会保険法上の基本的問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※

・本講義は、ハイフレックス授業とする。

※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業になる場合がある。オンライン授業となった場合は、Zoomを使用する。

・講義は、PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。

・何らかのチャットアプリ（執筆時点では LINE オープンチャットを利用予定）を用いて、双方向型の講義とする予定である。

・授業に関する質問等についてはチャットアプリにて、試験については学習支援システム（採点基準や成績分布等の情報提供）を通じてフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------|--|
| 第 1 回 | ガイダンス | 授業の内容、進め方、学習方法などについて説明を行う。 |
| 第 2 回 | 医療保障（1） | 医療関係法の法体系、医療受給権の特徴などについて説明する。 |
| 第 3 回 | 医療保障（2） | 保険診療の仕組みを説明し、関連判例について考察する。 |
| 第 4 回 | 医療保障（3） | 健康保険法の概要を説明し、関連判例について考察する。 |
| 第 5 回 | 医療保障（4） | 国民健康保険法等の概要を説明し、関連判例について考察する。 |
| 第 6 回 | 年金保険（1） | 年金法の法体系、概要、年金受給権の法構造、スライド制などについて説明する。 |
| 第 7 回 | 年金保険（2） | 老齢年金と障害年金の概要を説明し、関連判例について考察する。 |
| 第 8 回 | 年金保険（3） | 遺族年金の概要を説明し、関連判例について考察する。 |
| 第 9 回 | 年金保険（4） | 年金分割制度等について説明する。 |
| 第 10 回 | 労災保険（1） | 労災保険法の概要、同法で使用される諸概念について説明する。 |
| 第 11 回 | 労災保険（2） | 業務災害給付について説明し、関連判例を考察する。 |
| 第 12 回 | 労災保険（3） | 通勤災害給付について説明し、関連判例を考察する。 |
| 第 13 回 | 雇用保険（1） | 求職者給付について説明し、関連判例を考察する。 |
| 第 14 回 | 雇用保険（2） | 就職促進給付、教育訓練給付、雇用継続給付について説明し、関連判例を考察する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。
- ・課題プリントに解答すること（覚えるべきことが多いことによる措置）。
- ・本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】

- ・東京都産業労働局「働く人のための労働保険 社会保険」(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/siryu/index.html>)
- ・本沢己代子・新田秀樹編『トピック社会保障法（第15版）』（信山社、2021年4月刊行予定）
- ・菊池馨実『社会保障法【第2版】』（有斐閣、2018年）

【成績評価の方法と基準】

試験（70点）

- ・期末試験として1回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する。
- ・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。

Web小テスト（30点）

- ・講義ごとに実施する小テストの点数を30点満点に換算して評価します。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、期末試験をレポート試験に変更する場合があります。

【学生の意見等からの気づき】

シラバス作成時点では学生からの意見はない。

【その他の重要事項】

事前に社会保障法Iを履修していることがのぞましい。

【Outline and objectives】

The objective of this course is to lecture on Japanese Social Insurance Law.

The outline is as follows:

1. Japanese Health Insurance Act;
2. Japanese Pension Insurance Law;
3. Japanese Unemployment Insurance Law.

LAW300AB

社会政策

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「社会政策」の講義では、講学上の「社会政策」領域のうち、古くから議論されている労働時間や雇用・失業、賃金などの労働問題に関する政策上の課題を対象とする。これらの問題について、どのような政策上の手当がなされ、それがどのような問題に直面し、どのような解決策が考えられているのかについて、統計データなどをもとに解説することになる。

法学学科の「企業・経営と法（労働法中心）」の中心科目であり、「行政・公共政策と法コース」の履修推奨科目である。また、「文化・社会と法コース」の履修することが望ましいとされている科目でもある。このように多様な学生のニーズに応えられるものとなっている。

【到達目標】

1. 労働時間や賃金、雇用の安定など、「社会政策」上の古くから議論されているテーマについて、今の社会でどのような点の問題となっているか正確に理解できる。
2. 労働時間や賃金、雇用の安定など、「社会政策」上の古くから議論されているテーマについて、今後のあるべき国家像をイメージしながら、問題の解決方法について自分なりの考え方をまとめることができる。
3. 労働時間や賃金、雇用の安定など、「社会政策」上の古くから議論されているテーマについて、2. でまとめられた自分なりの考え方を説得的に文章で説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※

・本講義は、ハイフレックス授業とする。

※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業になる場合がある。オンライン授業となった場合は、Zoomを使用する。

・初回講義時（2021年4月13日）は、Zoomにてオンラインで実施する。

・講義は、PowerPointを用いながら講義形式で授業を進める。

・何らかのチャットアプリ（執筆時点ではLINEオープンチャットを利用予定）を用いて、双方向型の講義とする予定である。

・授業に関する質問等についてはチャットアプリにて、試験については学習支援システム（採点基準や成績分布等の情報提供）を通じてフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------------|--|
| 第1回 | ガイダンス | 講義の進め方、評価方法についての説明。 |
| 第2回 | 社会政策上の課題 | 社会政策が直面している問題について説明する。 |
| 第3回 | 社会政策の歴史 | 社会政策発展の歴史について学習する。 |
| 第4回 | 長期安定雇用の歴史的検討 | 社会政策と密接に関係する日本の特徴的な雇用慣行について歴史的に考察。 |
| 第5回 | 長期安定雇用の現状 | 社会政策と密接に関係する日本の特徴的な雇用慣行に関する現状と課題について。 |
| 第6回 | 解雇規制の現状と課題 | 解雇規制について。とりわけ、解雇の金銭解決制度の是非を中心に取り上げる。 |
| 第7回 | 解雇規制以外の失業予防策 | 解雇規制以外の失業の予防について、その現状と課題を説明する。 |
| 第8回 | 雇用保険制度の現状と課題 | 失業した場合の所得保障政策である雇用保険制度について、その現状と課題について学習する。 |
| 第9回 | 労働時間規制の根拠と現状の規制水準 | 労働時間規制の根拠について確認した上で、日本の労働時間規制の現状について学習する。 |
| 第10回 | 時間外労働の規制と課題 | 時間外労働に関する規制の現状と課題について学習する。とりわけ36協定の問題点を中心に取り上げる。 |
| 第11回 | 過労死・過労自死 | 過労死・過労自死と長時間労働の問題について。 |
| 第12回 | 自律的労働時間制度の是非 | 構想されている新たな労働時間制度について。 |

| | | |
|--------|-----------|------------------------------|
| 第 13 回 | 教育訓練と社会政策 | 労働者の職業能力の向上の必要性について |
| 第 14 回 | 労使関係と社会政策 | 使用者と労働組合の関係に関する歴史と現状、課題について。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。

【テキスト（教科書）】

教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】

久本憲夫『日本の社会政策（改訂版）』（ナカニシヤ出版、2015 年）3,200 円＋税。
その他必要な場合には講義中に案内する。

【成績評価の方法と基準】

試験（100 点）

- ・期末試験として 1 回実施する。
- ・基本的な知識の確認と、問われた問題に対する私見を論理的に解答できているかを、この私見の評価基準とする。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、期末試験をレポート試験に変更する場合があります。

【学生の意見等からの気づき】

シラバス作成時点では学生からの意見はない。

【その他の重要事項】

- ・講義内容は、雇用・社会保障分野に政策上の大きな展開があれば、それを取り上げることがある。
- ・講義内容は、受講者の問題関心や理解度に応じて、適宜変更する場合がある。

【Outline and objectives】

The objective of this course is to lecture on Social Policy.

The outline is as follows:

1. History of Social Policy;
2. Japanese employment practices and Social Policy;
3. Dismissal regulations;
4. Working hours regulation.

LAW300AB

雇用・福祉政策

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「雇用・福祉政策」の講義では、講義上の「社会政策」領域のうち、比較的新しい問題である非正規労働や雇用平等といった労働問題や、社会保障に関する政策上の課題など、雇用や社会保障の交錯領域の問題を対象とする。具体的には、非正規労働問題、女性労働問題、少子高齢社会などの問題を切り口に、労働問題、社会保障問題について説明することになる。

講義では、これらの問題についてどのような政策上の手当がなされ、それがどのような問題に直面し、どのような解決策が考えられているのかについて、統計データなどをもとに解説することになる。

法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」の中心科目であり、「行政・公共政策と法コース」の履修推奨科目である。また、「文化・社会と法コース」の履修することが望ましいとされている科目でもある。このように多様な学生のニーズに応えられるものとなっている。

【到達目標】

1. 非正規労働や均等待遇、少子社会問題など、「社会政策」上の比較的新しいテーマについて、今の社会でどのような点が問題となっているか正確に理解できる。
2. 非正規労働や均等待遇、少子社会問題など、「社会政策」上の比較的新しいテーマについて、今後のあるべき国家像をイメージしながら、問題の解決方法について自分なりの考え方をまとめることができる。
3. 非正規労働や均等待遇、少子社会問題など、「社会政策」上の比較的新しいテーマについて、2. でまとめられた自分なりの考え方を説得的に文章で説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※

・本講義は、ハイフレックス授業とする。

※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業になる場合がある。オンライン授業となった場合は、Zoom を使用する。

・講義は、PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。

・何らかのチャットアプリ（執筆時点では LINE オープンチャットを利用予定）を用いて、双方向型の講義とする予定である。

・授業に関する質問等についてはチャットアプリにて、試験については学習支援システム（採点基準や成績分布等の情報提供）を通じてフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------------|--------------------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス | 講義の進め方、評価方法説明。 |
| 第 2 回 | 非正規労働者をめぐる問題の現状。 | 就労形態の多様化（非正規化）に関する問題を、総論的に説明。 |
| 第 3 回 | 労働者派遣制度の現状 | 労働者派遣制度の制度枠組みについて学習する。 |
| 第 4 回 | 労働者派遣制度の課題 | 労働者派遣制度が直面する課題について学習する。 |
| 第 5 回 | 均等・均衡処遇問題の現状 | 正規労働者と非正規労働者との間の均等・均衡処遇問題に関する現状について。 |
| 第 6 回 | 均等・均衡処遇問題の課題 | 近年の法政策を EU 等の諸外国の施策との比較で検討する。 |
| 第 7 回 | 女性の社会参加と雇用平等 | 性別による雇用差別の是正について学習する。 |
| 第 8 回 | 女性の貧困問題 | 女性問題を通じた貧困問題について考察する。 |
| 第 9 回 | 少子社会の現状 | 少子社会の問題点について、統計データ等で確認する。 |
| 第 10 回 | 少子社会に対する対策 | 少子社会問題に対する対応策とその効果について検証する。 |
| 第 11 回 | 公的保険制度の概要 | 年金と健康保険制度の概要について。 |
| 第 12 回 | 賃金と社会政策 | 最低賃金制度について。 |
| 第 13 回 | 社会的排除と社会的包摂(1) | 社会的排除論について。 |
| 第 14 回 | 社会的排除と社会的包摂(2) | 今後の社会政策のあり方を検討する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

1. 事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。
2. 学期中のレポート課題について、与えられたテーマについて授業外で学習し、考察する。

【テキスト（教科書）】

教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

【参考書】

久本憲夫『日本の社会政策（改訂版）』（ナカニシヤ出版、2015年）3,200円＋税。
その他必要な場合には講義中に案内する。

【成績評価の方法と基準】

試験（100点）

- ・期末試験として1回実施する。
 - ・基本的な知識の確認と、問われた問題に対する私見を論理的に解答できているかを、この私見の評価基準とする。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、期末試験をレポート試験に変更する場合があります。

【学生の意見等からの気づき】

シラバス作成時点では学生からの意見はない。

【その他の重要事項】

- ・講義内容は、雇用・社会保障分野に政策上の大きな展開があれば、それを取り上げることがある。
- ・講義内容は、受講者の問題関心や理解度に応じて、適宜変更する場合がある。

【Outline and objectives】

The objective of this course is to lecture on Social Policy.

The outline is as follows:

1. Social policy for non-regular workers in Japan;
2. Social policy for a declining birthrate;
3. Wage policy;
4. Social policy for the future.

LAW200AB

教育法 I

村元 宏行

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

教育法は、「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法（労働法中心）コース」「国際社会と法コース」および「文化・社会と法コース」に位置付けられています。教育法は、憲法 26 条に規定された「教育人権」を保障するための法体系のあり方について考究することを目的とする現代法学の一領域です。よって、行政による積極的施策が求められる一方で、行政による教育内容統制が教育人権侵害をもたらす危険性も指摘されています。

伝統的に教育法では、国家による教育内容統制から、いかに国民の教育の自由を守るのかといった問題が重点的に研究されてきました。近年ではこのような伝統的な教育法学説に加え、いじめ、体罰やその他の学校災害対策の究明なども求められています。

そのような状況を踏まえて、教育法 I では教育法の基本原理から、国家による教育統制に関わる問題についてまでを取り上げることとします。

【到達目標】

教育法制についての基礎的理解を深める。国家の教育統制とその限界、教育の自由との関係について理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業はレジュメに沿って講義形式で行います。ただし一方通行にならないためにも、毎回小レポート（リアクションペーパー）を提出してもらい、授業の初めにいくつかを取り上げ、全体に対してフィードバックを行うなど、授業に取り入れていきます。

この授業は ZOOM を用いたリアルタイムでのオンライン授業を原則とします。URL 等は授業支援システムで告知するので、毎回の授業前日に確認してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------------------|---------------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス | 受講にあたっての諸注意など |
| 第 2 回 | 教育法の基本原理 | 教育法の歴史、教育法の法源など |
| 第 3 回 | 戦前教育の特色 | 戦前教育法制について |
| 第 4 回 | 戦後教育改革 | 憲法・教育基本法制の生成過程について |
| 第 5 回 | 戦後教育政策の展開 | 国家の教育統制の歴史的流れについて |
| 第 6 回 | 新・教育基本法制（旧法） | 旧教育基本法について |
| 第 7 回 | 新・教育基本法制（新法） | 新教育基本法について |
| 第 8 回 | 教育三法改正ほか | 教育基本法改正後の主要法律の改正について |
| 第 9 回 | 教育権—学習指導要領（沿革、学説） | 学習指導要領の法的拘束力について沿革、学説を通して考察する。 |
| 第 10 回 | 教育権—学習指導要領（判例） | 学習指導要領の法的拘束力について判例・裁判例を通して考察する。 |
| 第 11 回 | 教育権—教科書検定（沿革、学説） | 家永教科書訴訟について沿革、学説を通して考察する。 |
| 第 12 回 | 教育権—教科書検定（判例） | 家永教科書訴訟について判例・裁判例を通して考察する。 |
| 第 13 回 | 教育権—学力テスト事件（沿革、学説） | 旭川学力テスト事件について沿革、学説を通して考察する。 |
| 第 14 回 | 教育権—学力テスト事件（判例） | 旭川学力テスト事件最高裁判決について考察する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストや関連文献による予習と復習のほか、授業で取り上げる事柄について新聞や専門誌で最新動向をつかんでおくことが求められます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

『解説教育六法 2021 年版』（三省堂）

【参考書】

予習・復習用として推奨するテキスト：姉崎洋一ほか編『ガイドブック教育法 新訂版』（三省堂、2015 年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（60%）

授業内小レポート（リアクションペーパー）（40%）

【学生の意見等からの気づき】

わかりやすい板書と資料の映示を心がけます。

【学生が準備すべき機器他】

ZOOM が視聴できる環境

【その他の重要事項】

履修にあたっての注意事項は開講時のガイダンスで説明するので、ガイダンスには出席してください。出席できない場合は、友人などに内容を確認できるようにしておいてください。

【Outline and objectives】

The purpose of this lecture is to understand the basic principle that supports the education law and its historical background.

LAW200AB

教育法Ⅱ

村元 宏行

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

教育法は、「裁判と法コース」「企業・経営と法コース（労働法中心）」「行政・公共政策と法コース」「国際社会と法コース」および「文化・社会と法コース」に位置付けられています。教育法は、憲法 26 条に規定された「教育人権」を保障するための法体系のあり方について考究することを目的とする現代法学の一領域です。よって、行政による積極的施策が求められる一方で、行政による教育内容統制が教育人権侵害をもたらす危険性も指摘されています。

伝統的に教育法では、国家による教育内容統制から、いかに国民の教育の自由を守るのかといった問題が重点的に研究されてきました。近年ではこのような伝統的な教育法学説に加え、いじめ、体罰やその他の学校災害対策の究明なども求められています。

そのような状況を踏まえて、教育法Ⅱでは、子どもの人権保障の動向と、学校教育における子どもの人権、そして近年の教育政策の動向について取り上げることとします。

【到達目標】

子どもの人権保障の国際的動向や国内の課題について理解を深める。学校内部での子どもの人権保障について、人権侵害事件を具体的に学んで理解を深める。

近年の教育政策の動向と課題について理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業はレジュメに沿って講義形式で行います。ただし一方通行にならないためにも、毎回小レポート（リアクションペーパー）を提出してもらい、授業の初めにいくつかを取り上げ、全体に対してフィードバックを行うなど、授業に取り入れていきます。

この授業は ZOOM を用いたリアルタイムでのオンライン授業を原則とします。URL 等は授業支援システムで告知するので、毎回の授業前日に確認してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------------------|----------------------------------|
| 第 1 回 | 子どもの人権保障の国際的動向 | 子どもの権利条約に至るまでの国際的動向について |
| 第 2 回 | 子どもの権利条約の理念 | 子どもの権利条約の基本原則について |
| 第 3 回 | 国内における子どもの権利保障の動向 | 子どもの権利条約を踏まえた国内での子どもの権利保障について |
| 第 4 回 | 学校における子どもの人権：校則（沿革、学説） | 校則をめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する |
| 第 5 回 | 学校における子どもの人権：校則（判例） | 校則をめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する |
| 第 6 回 | 学校における子どもの人権：体罰（沿革、学説） | 体罰をめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する |
| 第 7 回 | 学校における子どもの人権：体罰（判例） | 体罰をめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する |
| 第 8 回 | 学校における子どもの人権：いじめ（沿革、学説） | いじめをめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する |
| 第 9 回 | 学校における子どもの人権：いじめ（判例） | いじめをめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する |
| 第 10 回 | 学校における子どもの人権：その他学校災害 | その他の学校事故、学校災害の救済法制について |
| 第 11 回 | 最近の教育政策の動向（教育政策の形成過程） | 教育政策の形成過程と問題点について |
| 第 12 回 | 最近の教育政策の動向（最近の教育政策） | 最近の教育政策の特色と課題について |
| 第 13 回 | 教育改革と学校参加（現状） | 子ども・親・住民の学校参加についての現状 |
| 第 14 回 | 教育改革と学校参加（今後の課題）、まとめと試験 | 子ども・親・住民の学校参加についての今後の課題 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストや関連文献による予習と復習のほか、授業で取り上げる事柄について新聞や専門誌で最新動向をつかんでおくことが求められます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

【解説教育六法 2021 年版】（三省堂）

【参考書】

予習・復習用として推奨するテキスト：姉崎洋一ほか編『ガイドブック教育法 新訂版』（三省堂、2015年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（60％）

授業内小レポート（リアクションペーパー）（40％）

【学生の意見等からの気づき】

わかりやすい板書と資料の映示を心がけます。

【学生が準備すべき機器他】

ZOOM が視聴できる環境

【その他の重要事項】

その他履修にあたっての注意事項は開講時に説明するので、初回の授業には出席してください。出席できない場合は、友人などに内容を確認できるようにしておいてください。

【Outline and objectives】

The purpose of this lecture is to understand the basic principle that supports the education law and student rights.

LAW200AB

国際法入門

森田 章夫

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では国際法についての入門科目として、国際法の構造、基本概念を学ぶ。

この科目は、法学部法律学科の全てのコースに配置されている。

グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】

（基本的な目標として）国際法の基本的な構造と、国際法全般に関わる重要な概念を理解すること。

（発展的な目標として）国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

下記【授業計画】に示す項目について検討する。

また、本科目はあくまで入門科目であるため、国際法の総論分野のみに限ったとしても、この科目のみをもって完結的な学習を行うことはできない。「国際法基礎理論」も合わせて履修することを強く推奨する。

オンラインでの開講を予定している。それにとりまう各回の授業計画、学習に必要な資料等、具体的なオンライン授業の方法その他は、学習支援システムで提示する。

課題等に対するフィードバックは、オンライン授業中での回答や学習支援システム掲示板を用いて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|------------|------------------------------|
| 第1回 | イントロダクション | 授業計画の説明、参考文献紹介、国際法の基礎的説明 |
| 第2回 | 国際法の存在形式 | 条約、慣習国際法、その他 |
| 第3回 | 国際法と国内法の関係 | 国際法における国内法、国内法における国際法 |
| 第4回 | 国際法主体 | 国家、国際機構 |
| 第5回 | 国家の権限 | 国家の権限に関わる基本原則、国家管轄権 |
| 第6回 | 国家領域 | 領域権原、領域紛争 |
| 第7回 | 日本の国家領域 | 日本の領土に関する問題 |
| 第8回 | 個人と国際法 | 国籍、人権 |
| 第9回 | 海洋 | 海洋法 |
| 第10回 | 国際公域 | 南極、国際空域、宇宙 |
| 第11回 | 国際法の法的効果 | 国家責任、対抗力 |
| 第12回 | 国際法の国際的実施 | 紛争解決、国際コントロール |
| 第13回 | 武力の規制 | 武力行使の規制、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理・軍縮 |
| 第14回 | まとめ | 全体の総括 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、配付資料や教科書の該当範囲を必ず読んでおくことが必要です。詳細は初回に指示します。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

・『国際条約集 2021』（有斐閣）

・中谷和弘、植木俊哉、河野真理子、森田章夫、山本良『国際法 [第4版]』（有斐閣、2021年）

【参考書】

・小寺彰、森川幸一、西村弓編『国際法判例百選 [第2版]』（有斐閣、2011年）

・小寺彰、岩沢雄司、森田章夫編『講義国際法 [第2版]』（有斐閣、2010年）

・浅田正彦編『国際法 [第4版]』（東信堂、2019年）

その他は開講時に指示します。

【成績評価の方法と基準】

原則として、学期末の筆記試験（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

積極的な質疑を歓迎します。

【学生が準備すべき機器他】

資料は学習支援システムを通じて配布する場合があります。

【Outline and objectives】

This course introduces the basics and fundamental concepts of international law.

LAW200AB

国際法基礎理論

森田 章夫

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では、国際社会において生じている事象を法的観点から理解するために国家に関する国際法の基本的な概念と実行を学ぶ。

法学部法律学科のコース制における位置づけとしては、この科目は「国際社会と法」コースに最も強く関連するが、「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも配置されている。

グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる場合が増えており、それに対応するための素地を作ることも必要である。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】

国際法の総論分野を中心とする各事項（具体的には下記【授業計画】参照）について、国際社会の構造との関係を意識しながら理解し、概念や制度を説明できるようになること。

同時に、国際法の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきか自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

下記【授業計画】に示す項目について、授業計画に従って講義形式で進める。「国際法入門」で扱った内容を繰り返し説明することはないので、合わせて履修することを強く推奨する。

オンラインでの開講を予定している。それにとまなう各回の授業計画、学習に必要な資料等、具体的なオンライン授業の方法その他は、学習支援システムで提示する。

課題等に対するフィードバックは、オンライン授業中での回答や学習支援システム掲示板を用いて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|----------------------|
| 第1回 | イントロダクション | 授業計画の説明、参考文献紹介に関する説明 |
| 第2回 | 条約法（1） | 条約の定義、締結 |
| 第3回 | 条約法（2） | 条約の効力、解釈 |
| 第4回 | 条約法（3） | 条約の留保 |
| 第5回 | 条約法（4） | 条約の無効、終了 |
| 第6回 | 国家責任（1） | 国家責任法の機能と歴史的展開 |
| 第7回 | 国家責任（2） | 国家責任の発生要件 |
| 第8回 | 国家責任（3） | 違法性阻却事由 |
| 第9回 | 国家責任（4） | 救済、追及 |
| 第10回 | 国家責任（5） | 国家責任の現代的問題 |
| 第11回 | 国家管轄権（1） | 国家管轄権の基本的概念 |
| 第12回 | 国家管轄権（2） | 国家管轄権の競合と抵触 |
| 第13回 | 国家管轄権（3） | 国家管轄権の現代的問題 |
| 第14回 | まとめ | 全体の総括 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、教科書の該当範囲を読んでおくことを推奨する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

・『国際条約集 2021』（有斐閣）
・中谷和弘ほか『国際法〔第4版〕』（有斐閣、2021年）

【参考書】

・小寺彰、森川幸一、西村弓編『国際法判例百選〔第2版〕』（有斐閣、2011年）
・小寺・岩沢・森田編著『講義国際法（第2版）』（有斐閣、2010年）
その他は、開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

学期末の筆記試験による（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

積極的な質疑を歓迎します。

【学生が準備すべき機器他】

資料は学習支援システムを通じて配布する場合があります。

【Outline and objectives】

In this lecture, basic concepts of public international law, such as "sources of international law", "subjects of international law" and so on, will be dealt with. Today, globalization of international society is getting more and more irreversible. As a result, not only lawyers, but also civil servants and employees at private corporation are required to have basic understanding of public international law. It would be appreciated if this lecture could contribute something special to the understanding of public international law, for those people who are interested in contemporary issues in international society.

LAW200AB

国際法入門

森田 章夫

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では国際法についての入門科目として、国際法の構造、基本概念を学ぶ。

この科目は、法学部法律学科の全てのコースに配置されている。

グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】

（基本的な目標として）国際法の基本的な構造と、国際法全般に関わる重要な概念を理解すること。

（発展的な目標として）国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

下記【授業計画】に示す項目について検討する。

また、本科目はあくまで入門科目であるため、国際法の総論分野のみに限ったとしても、この科目のみをもって完結的な学習を行うことはできない。「国際法基礎理論」も合わせて履修することを強く推奨する。

オンラインでの開講を予定している。それにとりまう各回の授業計画、学習に必要な資料等、具体的なオンライン授業の方法その他は、学習支援システムで提示する。

課題等に対するフィードバックは、オンライン授業中での回答や学習支援システム掲示板を用いて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------|------------------------------|
| 第 1 回 | イントロダクション | 授業計画の説明、参考文献紹介、国際法の基礎的説明 |
| 第 2 回 | 国際法の存在形式 | 条約、慣習国際法、その他 |
| 第 3 回 | 国際法と国内法の関係 | 国際法における国内法、国内法における国際法 |
| 第 4 回 | 国際法主体 | 国家、国際機構 |
| 第 5 回 | 国家の権限 | 国家の権限に関わる基本原則、国家管轄権 |
| 第 6 回 | 国家領域 | 領域権原、領域紛争 |
| 第 7 回 | 日本の国家領域 | 日本の領土に関する問題 |
| 第 8 回 | 個人と国際法 | 国籍、人権 |
| 第 9 回 | 海洋 | 海洋法 |
| 第 10 回 | 国際公域 | 南極、国際空域、宇宙 |
| 第 11 回 | 国際法の法的効果 | 国家責任、対抗力 |
| 第 12 回 | 国際法の国際的実施 | 紛争解決、国際コントロール |
| 第 13 回 | 武力の規制 | 武力行使の規制、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理・軍縮 |
| 第 14 回 | まとめ | 全体の総括 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、配付資料や教科書の該当範囲を必ず読んでおくことが必要です。詳細は初回に指示します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

・『国際条約集 2021』（有斐閣）
・中谷和弘、植木俊哉、河野真理子、森田章夫、山本良『国際法 [第 4 版]』（有斐閣、2021 年）

【参考書】

・小寺彰、森川幸一、西村弓編『国際法判例百選 [第 2 版]』（有斐閣、2011 年）
・小寺彰、岩沢雄司、森田章夫編『講義国際法 [第 2 版]』（有斐閣、2010 年）
・浅田正彦編『国際法 [第 4 版]』（東信堂、2019 年）
その他は開講時に指示します。

【成績評価の方法と基準】

原則として、学期末の筆記試験（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

積極的な質疑を歓迎します。

【学生が準備すべき機器他】

資料は学習支援システムを通じて配布する場合があります。

【Outline and objectives】

This course introduces the basics and fundamental concepts of international law.

LAW200AB

国際法基礎理論

森田 章夫

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では、国際社会において生じている事象を法的観点から理解するために国家に関する国際法の基本的な概念と実行を学ぶ。

法学部法律学科のコース制における位置づけとしては、この科目は「国際社会と法」コースに最も強く関連するが、「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも配置されている。

グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる場合が増えており、それに対応するための素地を作ることも必要である。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】

国際法の総論分野を中心とする各事項（具体的には下記【授業計画】参照）について、国際社会の構造との関係を意識しながら理解し、概念や制度を説明できるようになること。

同時に、国際法の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきか自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

下記【授業計画】に示す項目について、授業計画に従って講義形式で進める。「国際法入門」で扱った内容を繰り返し説明することはしないので、合わせて履修することを強く推奨する。

オンラインでの開講を予定している。それにとまなう各回の授業計画、学習に必要な資料等、具体的なオンライン授業の方法その他は、学習支援システムで提示する。

課題等に対するフィードバックは、オンライン授業中での回答や学習支援システム掲示板を用いて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|----------------------|
| 第1回 | イントロダクション | 授業計画の説明、参考文献紹介に関する説明 |
| 第2回 | 条約法（1） | 条約の定義、締結 |
| 第3回 | 条約法（2） | 条約の効力、解釈 |
| 第4回 | 条約法（3） | 条約の留保 |
| 第5回 | 条約法（4） | 条約の無効、終了 |
| 第6回 | 国家責任（1） | 国家責任法の機能と歴史的展開 |
| 第7回 | 国家責任（2） | 国家責任の発生要件 |
| 第8回 | 国家責任（3） | 違法性阻却事由 |
| 第9回 | 国家責任（4） | 救済、追及 |
| 第10回 | 国家責任（5） | 国家責任の現代的問題 |
| 第11回 | 国家管轄権（1） | 国家管轄権の基本的概念 |
| 第12回 | 国家管轄権（2） | 国家管轄権の競合と抵触 |
| 第13回 | 国家管轄権（3） | 国家管轄権の現代的問題 |
| 第14回 | まとめ | 全体の総括 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、教科書の該当範囲を読んでおくことを推奨する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

・『国際条約集 2021』（有斐閣）
・中谷和弘ほか『国際法〔第4版〕』（有斐閣、2021年）

【参考書】

・小寺彰、森川幸一、西村弓編『国際法判例百選〔第2版〕』（有斐閣、2011年）
・小寺・岩沢・森田編著『講義国際法（第2版）』（有斐閣、2010年）
その他は、開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

学期末の筆記試験による（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

積極的な質疑を歓迎します。

【学生が準備すべき機器他】

資料は学習支援システムを通じて配布する場合があります。

【Outline and objectives】

In this lecture, basic concepts of public international law, such as "sources of international law", "subjects of international law" and so on, will be dealt with. Today, globalization of international society is getting more and more irreversible. As a result, not only lawyers, but also civil servants and employees at private corporation are required to have basic understanding of public international law. It would be appreciated if this lecture could contribute something special to the understanding of public international law, for those people who are interested in contemporary issues in international society.

LAW300AB

国際空間法

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国家領域以外の空間に関する国際法について学ぶ。法学部法律学科のコース制における位置づけとしては「国際社会と法コース」に最も強く関係する。同時に、この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも属している。グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野について深める科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】

国家領域以外の空間に関わる国際法の規律を理解する。また、本分野における国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになることも目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

学習支援システム上での教材配付と、Zoom を用いたリアルタイムオンライン授業を組み合わせる。（基本的には、全般的な解説は配布教材によって行い、Zoom 授業では重要トピックについての理解を深めることを目指す。）

Zoom 授業では、教員からの講義だけでなく、受講生とのやりとりをまじえながら、進める。受講生はビデオはオフでも構わないが、マイクはオンにして発言できる環境で受講する必要がある。

学生に対するフィードバックは、授業中のコメント等により行う。授業時間中以外の質問については、学習支援システム上で対応する。

授業方法等についてより具体的な指示は、学習支援システム上で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------|-----------------------------|
| 第 1 回 | イントロダクション | 本分野を学ぶ意義、参考文献紹介 |
| 第 2 回 | 海洋法（1） | 海洋法の歴史的展開 |
| 第 3 回 | 海洋法（2） | 海域の具体的制度（内水、領海、接続水域） |
| 第 4 回 | 海洋法（3） | 海域の具体的制度（排他的経済水域、大陸棚） |
| 第 5 回 | 海洋法（4） | 海域の具体的制度（排他的経済水域及び大陸棚の境界画定） |
| 第 6 回 | 海洋法（5） | 海域の具体的制度（公海） |
| 第 7 回 | 海洋法（6） | 海域の具体的制度（公海（続き）、深海底） |
| 第 8 回 | 海洋法（7） | 海洋環境の保護 |
| 第 9 回 | 海洋法（8） | 海洋科学調査 |
| 第 10 回 | 海洋法（9） | 紛争解決 |
| 第 11 回 | 空域 | 領空、国際空域、航空犯罪等 |
| 第 12 回 | 宇宙（1） | 宇宙空間の法的地位 |
| 第 13 回 | 宇宙（2） | 宇宙活動に対する責任と管轄権 |
| 第 14 回 | 国際化地域 | 南極その他 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

学習支援システム上の教材を予習すること。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間を示したものにすぎず、各回の内容等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】

『国際条約集』（有斐閣）。（ここ数年のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）

玉田大・水島朋則・山田卓平『国際法』（有斐閣）。

柳原正治・森川幸一・兼原敦子編『プラクティス国際法講義〔第 3 版〕』（信山社）。

浅田正彦編著『国際法〔第 4 版〕』（東信堂）。

テキストの使用方法については初回授業で説明するので、その確認後に購入することを推奨する。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（60％）。平常点（リアクションペーパーおよび授業内の議論への参加）（40％）。

詳細な成績評価方法・基準は、学習支援システム上で提示する。（なお、教室での試験実施の可否など感染状況等により左右される部分もあるので、成績評価方法には変更がありうる。その場合も、授業内で詳しく説明するとともに、学習支援システム上で提示する。）

【学生の意見等からの気づき】

大学では、どのような形態の授業であれ、与えられるのを待つのではなく、自ら学ぶ姿勢が重要であることを、学生に改めて理解してもらえようようにしたい。その上で、受講生からの質問等には、引き続き丁寧に対応していきたい。

【Outline and objectives】

This course provides students with a basic understanding of international law regulating areas and spaces other than territories attributed to States, such as the sea, air and outer space, and the Antarctic.

LAW300AB

国際安全保障法

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際社会における暴力の規制は、国際法にとって一貫して（しかし問題の諸相を変化させつつ）重要な課題であり続けている。この授業では、紛争の平和的解決および武力の規制に関わる国際法について学ぶ。法学部法律学科のコース制における位置づけとしては「国際社会と法コース」に最も強く関係する。同時に、この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも属している。グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野について深める科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

【到達目標】

紛争の平和的解決、国際社会の平和と安全の維持に関わる国際法について理解することが目標となる。同時に、本分野における国際法の歴史的展開と今日の実態を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになることも目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

学習支援システム上での教材配付と、Zoom を用いたリアルタイムオンライン授業を組み合わせる。（基本的には、全般的な解説は配布教材によって行い、Zoom 授業では重要トピックについての理解を深めることを目指す。）

Zoom 授業では、教員からの講義だけでなく、受講生とのやりとりをまじえながら、進める。受講生はビデオはオフでも構わないが、マイクはオンにして発言できる環境で受講する必要がある。

学生に対するフィードバックは、授業中のコメント等により行う。授業時間中以外の質問については、学習支援システム上で対応する。

授業方法等についてより具体的な指示は、学習支援システム上で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------------|-------------------|
| 第 1 回 | イントロダクション | 本分野を学ぶ意義、参考文献紹介 |
| 第 2 回 | 紛争の平和的解決（1） | 総論的検討 |
| 第 3 回 | 紛争の平和的解決（2） | 非裁判的手続 |
| 第 4 回 | 紛争の平和的解決（3） | 裁判的手続 |
| 第 5 回 | 武力行使禁止（1） | 武力行使の制限・禁止の歴史的展開 |
| 第 6 回 | 武力行使禁止（2） | 武力不行使原則の射程 |
| 第 7 回 | 集団安全保障 | 国連の集団安全保障体制等 |
| 第 8 回 | 国連平和維持活動（PKO） | PKO の意義と問題点、歴史的変遷 |
| 第 9 回 | 自衛権（1） | 個別的自衛権 |
| 第 10 回 | 自衛権（2） | 集団的自衛権 |
| 第 11 回 | 自衛権以外の武力行使正当化の主張 | 在外自国民保護、人道的干渉 |
| 第 12 回 | 武力紛争法 | 交戦法規 |
| 第 13 回 | 武力紛争非当事国の法的地位 | 「中立」の問題 |
| 第 14 回 | 軍備管理、軍縮 | 軍備管理、軍縮 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

学習支援システム上の教材を予習すること。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間を示したものにすぎず、各回の内容等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】

『国際条約集』（有斐閣）。（ここ数年のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）

玉田大・水島朋則・山田卓平『国際法』（有斐閣）。

柳原正治・森川幸一・兼原敦子編『プラクティス国際法講義〔第 3 版〕』（信山社）。

浅田正彦編著『国際法〔第 4 版〕』（東信堂）。

テキストの使用方法については初回授業で説明するので、その確認後に購入することを推奨する。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（60％）。平常点（リアクションペーパーおよび授業内の議論への参加）（40％）。

詳細な成績評価方法・基準は、学習支援システム上で提示する。（なお、教室での試験実施の可否など感染状況等により左右される部分もあるので、成績評価方法には変更がありうる。その場合も、授業内で詳しく説明するとともに、学習支援システム上で掲示する。）

【学生の意見等からの気づき】

大学では、どのような形態の授業であれ、与えられるのを待つのではなく、自ら学ぶ姿勢が重要であることを、学生に改めて理解してもらえよう。その上で、受講生からの質問等には、引き続き丁寧に対応していきたい。

【Outline and objectives】

This course explores the international law relating to the settlement of disputes, armed conflicts, and the threat and use of force.

LAW300AB

国際私法 I

種村 佑介

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際私法は、海外での交通事故や国際的な動産の売買、技術移転、生産物責任などの財産的なもののみならず、国際結婚、国際養子縁組、国際相続といった家族的なものも含めた渉外的私法生活関係をめぐる紛争にどの国の法を適用し、また、どのように解決すべきかを定める法律である。

この講義では、まず、外国法の適用制度を中心とした国際私法の基礎的な考え方や特徴的な方法論について、歴史的、比較法的な視点も踏まえながら概観していく。また、国際民事訴訟法の基本的な考え方についても概説する。なおこの科目は、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）／（労働法中心）」「国際社会と法」の各コースに含まれる。

【到達目標】

内外（実質）法の内容的相違を前提に、国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術について理解するとともに、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は、オンライン（オンデマンド）による講義形式で行う。

具体的な履修の方法や注意点については、初回授業時までに「学習支援システム」を通じて提示する。

授業内容に関して寄せられた質問への回答、および、毎回行う小テストに対するフィードバックは、「学習支援システム」を通じて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------|------------------------------|
| 第 1 回 | 国際私法序論 1 | 国際私法の意義および性質 |
| 第 2 回 | 国際私法序論 2 | 国際私法理論の歴史 1（法規分類学説、近代国際私法学説） |
| 第 3 回 | 国際私法序論 3 | 国際私法理論の歴史 2（現代の国際私法学説） |
| 第 4 回 | 国際私法総論 1 | 準拠法選択規則の基本構造 |
| 第 5 回 | 国際私法総論 2 | 法律関係の性質決定 |
| 第 6 回 | 国際私法総論 3 | 連結点 1（国籍） |
| 第 7 回 | 国際私法総論 4 | 連結点 2（常居所） |
| 第 8 回 | 国際私法総論 5 | 反致 |
| 第 9 回 | 国際私法総論 6 | 不統一法国の指定 |
| 第 10 回 | 国際私法総論 7 | 裁判所における外国法の適用 |
| 第 11 回 | 国際私法総論 8 | 先決問題 |
| 第 12 回 | 国際私法総論 9 | 適応問題 |
| 第 13 回 | 国際私法総論 10 | 国際私法上の公序、法律回避 |
| 第 14 回 | 国際民事訴訟法 | 国際裁判管轄、外国判決の承認・執行 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に「学習支援システム」を通じて配信するレジュメ、およびそのレジュメに記載された教科書の該当頁を一読のうえで講義に臨むこと。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

木棚照一編著『国際私法（プライマリ法学双書）』（成文堂、2016 年）

【参考書】

櫻田嘉章＝道垣内正人編『国際私法判例百選』（第 2 版、有斐閣、2012 年）
※その他の参考書は、開講時および講義中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末に行うレポート（65％）、および、毎回行う小テスト（35％）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

履修者の数にもよるが、可能なかぎり対話（質疑応答）をしながら授業を進めていきたい。

授業内容に関する重要な質問への回答は、「学習支援システム」を通じて履修者全員に公開する。

【学生が準備すべき機器他】

教科書の内容を補足するレジュメを、事前に「学習支援システム」を通じて配信する（各回の概ね一週間前）。

【その他の重要事項】

「国際私法Ⅱ」は関連科目である。

またこの科目は、国際民事訴訟法も扱うため、履修希望者は「民事訴訟法Ⅰ」「国際民事訴訟法」を履修済みであるか、併せて履修することが望ましい。

【Outline and objectives】

Private international law (conflict of laws) is the most basic legal field governing cross-border disputes between private persons. Nevertheless, the number of students learning private international law is not so many because its concepts or techniques are very unique.

In this class, lecturer teaches you general discussion of this subject. The objective of this class is that participants will be able to interpret the subject correctly and solve logically a complex problem caused by cross-border transactions.

LAW300AB

国際私法Ⅱ

種村 佑介

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際私法は、海外での交通事故や国際的な動産の売買、技術移転、生産物責任などの財産的なもののみならず、国際結婚、国際養子縁組、国際相続といった家族的なものも含めた渉外的私法生活関係をめぐる紛争にどの国の法を適用し、また、どのように解決すべきかを定める法律である。

この講義では、「国際私法Ⅰ」で得た知識を前提として、国際家族法の各論分野において連結政策や方法にどのような違いがあるかをみていく。ここでは、とりわけ「法の適用に関する通則法」の関連規定の解釈・適用に重点を置き、具体的な判例や設例を交えつつ説明していく。

なおこの科目は、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）／（労働法中心）」「国際社会と法」の各コースに含まれる。

【到達目標】

内外（実質）法の内容的相違を前提に、国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術について理解するとともに、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は、オンライン（オンデマンド）による講義形式で行う。具体的な履修の方法や注意点については、初回授業時までに「学習支援システム」を通じて提示する。

授業内容に関して寄せられた質問への回答、および、毎回行う小テストに対するフィードバックは、「学習支援システム」を通じて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|----------|----------------------|
| 第 1 回 | 総説 | 国際私法総論の復習と国際家族法総論 |
| 第 2 回 | 国際家族法 1 | 国籍、渉外家族関係と戸籍 |
| 第 3 回 | 国際家族法 2 | 婚姻 1（婚姻の成立、婚姻の身分的効力） |
| 第 4 回 | 国際家族法 3 | 婚姻 2（夫婦財産制） |
| 第 5 回 | 国際家族法 4 | 離婚 |
| 第 6 回 | 国際家族法 5 | 別居 |
| 第 7 回 | 国際家族法 6 | 親子 1（実親子関係） |
| 第 8 回 | 国際家族法 7 | 親子 2（養親子関係） |
| 第 9 回 | 国際家族法 8 | 親子 3（親子間の法律関係） |
| 第 10 回 | 国際家族法 9 | 親族関係、身分行為と方式、後見等 |
| 第 11 回 | 国際家族法 10 | 扶養 |
| 第 12 回 | 国際家族法 11 | 相続 |
| 第 13 回 | 国際家族法 12 | 遺言 |
| 第 14 回 | 国際家族法 13 | 家事事件の国際裁判管轄 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に「授業支援システム」を通じて配信するレジュメ、およびそのレジュメに記載された教科書の該当頁を一読のうえで講義に臨むこと。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

木村照一編著『国際私法（プライマリ法学双書）』（成文堂、2016 年）

【参考書】

櫻田嘉章＝道垣正人編『国際私法判例百選』（第 2 版、有斐閣、2012 年）

※その他の参考書は、開講時および講義中に適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末に行うレポート課題（65%）、および、毎回行う小テスト（35%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

履修者の数にもよるが、可能なかぎり対話（質疑応答）をしながら授業を進めていきたい。

授業内容に関する重要な質問への回答は、「学習支援システム」を通じて履修者全員に公開する。

【学生が準備すべき機器他】

教科書の内容を補足するレジュメを、事前に「授業支援システム」を通じて配信する（各回の概ね一週間前）。

【その他の重要事項】

この科目は、「国際私法Ⅰ」の知識を前提とする。

またこの科目は、国際家族法を扱うため、履修希望者は「親族法」「相続法」を履修済みであるか、併せて履修することが望ましい。

【Outline and objectives】

Private international law (conflict of laws) is the most basic legal field governing cross-border disputes between private persons. Nevertheless, the number of students learning private international law is not so many because its concepts or techniques are very unique.

In this class, we will go into detailed explanations of this subject such as marriages, family relationships, adoptions, and successions. The objective of this class is that participants will be able to interpret the subject correctly and solve logically a complex problem caused by cross-border transactions.

LAW300AB

国際人権法

北村 泰三、建石 真公子

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際人権規約、ヨーロッパ人権条約、子どもの権利条約等の人権条約によって人権を保護する国際人権法について、国際人権法の誕生の歴史や各人権条約の仕組みや国内適用にあたっての憲法上の課題について学ぶ。実際に国際人権法がどのような人権保障を行っているか、国際的および国内的な解釈や判例を通じて現状を理解する。

【到達目標】

- ①国家を越えて、人権を国際社会において保障することの意義及びそのための仕組みを理解する。
- ②国際人権法の国内実施制度について理解する。多様な人権の内容について理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

国際人権法の概要を学んだ後に、国内適用の現状を国内法や判例を通じて学ぶ。春学期、秋学期共に、Zoom を利用したオンライン授業を基本とし、適宜、対面授業を行う。

教材は、レジュメ配布、またPPTを使用する。

Zoom の URL およびレジュメについては、前日に配付・通知する。

質問は、授業の際に、または Hoppi の掲示板に書いてください。なるべく1週間以内にお返事します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|--|---|
| 1 | 国際人権法の意義 | イントロダクション、国際人権法の発展と形成の歴史的過程をたどる |
| 2 | 国際人権法の目的、内容と対象 | 弱者等の人権を保護するための法として国際人権法を捉える |
| 3 | 国連と人権 | 国連の人権活動について検討する。 |
| 4 | 人権条約の履行監視制度 | 人権条約上の国際的な履行監視制度の概要を理解することをめざす。 |
| 5 | 地域的人権条約の実施 | ヨーロッパ人権条約を例として、人権の地域的な実施制度について学ぶ。 |
| 6 | 国内裁判所における人権条約の適用・条約の国内実施 | 人権条約を解釈・適用するための前提的問題を検討 |
| 7 | 外国人の人権（1） | 外国人の人権のうち、特別永住者の人権問題を扱う。国内判例を主に検討する。 |
| 8 | 外国人の人権（2） | 外国人の人権保護とヘイトスピーチ規制について、国際判例及び日本の現状について学ぶ |
| 9 | ジェンダーと差別（1） | 女性差別撤廃条約－労働分野における平等 |
| 10 | ジェンダーと差別（2） | 女性差別撤廃条約－家族分野における個人の尊重 |
| 11 | 個人の尊重と子ども | 子どもの権利条約の内容及び国内適用の問題を考える |
| 12 | 親の権利と子どもの権利の交錯 | ハーグ子奪取条約について、内容及び国内適用の課題を学ぶ |
| 13 | 個人の尊重と社会的少数者 | LGBT の権利は、国際人権法ではどのように保護されているか。国連及びヨーロッパ人権裁判所の判例から学ぶ |
| 14 | 国際人権保障と「平和のうちに生存する権利と国際刑事裁判所 | 国連における人権としての平和の概念と制度、および個人の戦争犯罪を処罰する国際刑事裁判所の内容及び現状を学ぶ |
| 15 | 前期授業の総復習 イントロダクション なぜ国内の人権保護に国際人権法が必要か | 前期で扱った内容の総復習。 秋学期の内容の紹介 |
| 16 | 憲法と国際法－国内における国際人権法の法規範の性質とは | 後期の授業で学ぶことを理解する |

| | | |
|----|---|--|
| 17 | 国内裁判所における人権条約の適用－履行監視制度との関係で | 人権条約上の国際的な履行監視制度の概要を理解することをめざす。 |
| 18 | 女性差別撤廃条約と日本における女性の人権保護（1） なぜ、女性の権利が問題となるのか－公的生活と労働 | 日本における女性の権利の現状について理解し、女性差別撤廃条約の観点から保護について考える |
| 19 | 女性差別撤廃条約と日本における女性の権利保護（2） －家族および私生活 | 歴史的に女性は公的な生活－政治や労働－に参画する権利が制約され、私的な空間のみで生きてきたが、家族や婚姻においても、家制度の下で女性の権利は非常に制約されてきた。現在でもその影響は残っているが、人権条約によってどのような改善が可能かを学ぶ。 |
| 20 | 子どもの権利条約と日本の子どもの権利（1） | 子どもの権利条約の内容及び国内適用の問題を考える。貧困、施設収容、学校などに関して、子どもの権利をどのように保護しようかを考える。 |
| 21 | 子どもの権利と親の権利の交錯 | 子奪取条約（ハーグ条約）について学び、子どもの最善の利益について考える。 |
| 22 | 私生活の尊重と国際人権法 | ヨーロッパ人権条約では「私生活及び家庭生活の尊重」が規定されている。日本の法制度では馴染みのないこれらの権利について学び、憲法 13 条及び 24 条の解釈との関連を考える。 |
| 23 | 生殖医療と国際人権法 | 日本では生殖医療のあり方を定める法が存在しない。そのため、日本では認められていないか明確ではない生殖医療－代理懐胎や受精卵の提供など－に関しては、外国で実施する人々もいる。しかし、生殖医療は、人の生命や胚の価値に関わる重要なものであることから、国際的な基準の可能性について考える。 |
| 24 | LGBT と国際人権法 | LGBT の権利保護は、国によって大きく異なる。婚姻までは全面的に認めている EU 諸国から、同性愛関係を死刑とするイスラム諸国まで、その保護の状況は多様である。国際人権法における LGBT の権利保護を学び、日本における権利保護の可能性を考える。 |
| 25 | 人種差別撤廃条約とヘイトスピーチ：京都地裁と大阪高裁の判決を例に考える | 人種差別撤廃条約が加盟国においてどの湯に適用されているか。また現在の国際社会における人種差別的撤廃の直面する課題について学ぶ禁止委員会 |
| 26 | 障がい者の権利 | 障がい者権利条約の意義を考える。日本における同条約の適用の現状を踏まえ、障がい者の権利保護の改善に衝いて考える。 |
| 27 | Covid-19 と国際人権法 | Covid-19 は、国際的な広がりを持つ感染症（パンデミック）のため、その対処については WHO などの国際的な統制が必要となる。日本の対応を踏まえつつ、国際的な感染症対策の観点からどのような人権保護が必要かを考える。 |
| 28 | 安全保障をめぐる国際人権法と憲法 | 安全保障は、一国の主権の権限であるが、しかし、第二次世界大戦後には、平和への権利を初め、人権保護の観点から各国の武力行使は原則として禁止されている。国際的な安全保障制度と、日本の憲法 9 条との関係を考える。 |

【Outline and objectives】

Learn about international human rights law that protects human rights through human rights treaties such as the International Covenant on Human Rights, the European Convention on Human Rights, and the Convention on the Rights of the Child. Understand the current state of international human rights law through human and international interpretations and precedents

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に配布レジュメを読んで疑問点を明らかにしておく。
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

毎回レジュメを配付します。

【参考書】

戸波ほか編著『ヨーロッパ人権裁判所の判例 I』信山社、2008年、「ヨーロッパ人権裁判所の判例 II」信山社、2019年。
山下泰子ほか編『コンメンタール 女性差別撤廃条約』尚学社、2010年。
国際法、憲法のテキスト。

【成績評価の方法と基準】

期末レポート（前期と後期）（100％）

【学生の意見等からの気づき】

映画や DVD による授業の希望があったので試みたい。

【学生が準備すべき機器他】

パソコン

LAW300AB

国際刑事法

安藤 貴世

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考(履修条件等)：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的(何を学ぶか)】

本授業では、国際法の一分野である国際刑事法の基本構造を理解し、国際刑事法に関する基礎的な知識を習得することを目的とする。特に、主として国家間関係を規律する法である国際法体系において、個人がいかなる法的地位を有し得るかという点について、国際犯罪の処罰という観点から理解することを目指す。この科目は「国際社会と法コース」に属している。

【到達目標】

(1) ニュルンベルク裁判から国際刑事裁判所 (ICC) にいたる国際社会における個人の処罰の歴史を理解する。

(2) 国際犯罪の基本的な類型について学び、その処罰の枠組みについて理解する。

① コア・クライムと称される国際社会における最も重大な犯罪(ジェノサイド、戦争犯罪、人道に対する犯罪、侵略犯罪)について概要を確認したうえで、国際的な刑事裁判所 (ICTY, ICTR, ICC) の基本構造および活動について学ぶ。またシエラレオネやカンボジアなどに設置された国際混合法廷についても概要を理解する。

② 国際テロリズム、海賊行為、その他の国際犯罪(例として薬物犯罪、金融犯罪)などの概要を確認し、これらの処罰の法的構造についても理解する。

(3) 上記(1)、(2)をもとに、国際刑事法に関わる国際社会の今までの問題について考察し、自らの言葉で説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式とし、オンライン方式にて実施する (Google Classroom を使用したオンデマンド方式にて実施予定)。

授業の具体的な進め方などに関する詳細は、初回の授業開始前に学習支援システム上で連絡・説明する。

課題等に対しては、以下の方法でフィードバックを行う。

・リアクションペーパー：授業の初めに前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフォードバックを行う。

・小テスト：授業の初めに前回の授業で課された小テストに関する解説を行う。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】

なし/No

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|-------------------|---------------------------------------|
| 第1回 | ガイダンス | 授業計画の概要説明、参考文献紹介、成績評価に関する説明 |
| 第2回 | 国際刑事法とは | 国際刑事法の発展・特色 |
| 第3回 | 国際社会における個人の処罰の歴史 | 戦間期の動き、ニュルンベルク裁判から国際刑事裁判所 (ICC) 設立まで |
| 第4回 | 国際犯罪の種類 | 国際犯罪の3類型 |
| 第5回 | 国際裁判所における個人の処罰(1) | 旧ユーゴ国際刑事裁判所 (ICTY)、ルワンダ国際刑事裁判所 (ICTR) |
| 第6回 | 国際裁判所における個人の処罰(2) | 国際刑事裁判所 (ICC)：設立経緯、対象犯罪、管轄権行使の要件など |

| | | |
|------|-------------------|----------------------------------|
| 第7回 | 国際裁判所における個人の処罰(3) | 国際刑事裁判所 (ICC (続き))：裁判例、ICC の課題など |
| 第8回 | その他の訴追方法 | 国際混合法廷 (カンボジア、シエラレオネなど) |
| 第9回 | 国際刑事司法協力 | 犯罪人引渡制度の概要、意義 |
| 第10回 | 国際テロリズム(1) | テロリズムの定義、テロリズム防止関連諸条約の概要 |
| 第11回 | 国際テロリズム(2) | テロリズムの処罰方式の特徴、現代のテロリズムへの対処枠組み |
| 第12回 | 海賊行為 | 海賊行為の定義、処罰方式、海賊問題の現状 |
| 第13回 | その他の国際犯罪 | 薬物犯罪、金融犯罪など |
| 第14回 | 試験、まとめと解説 | 全体の総括としての試験およびその解説 |

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

予習：授業に関連する資料を事前に配布する場合があるので、それを十分に読んだうえで授業に臨む。

復習：各回の授業後に、講義内容についてノートを見つ十分復習する。

本授業の準備学習・復習時間は、1回につき、各2時間を標準とします。

【テキスト(教科書)】

条約集を準備すること。岩沢雄司編『国際条約集 2021年版』(有斐閣、2021年)を推奨するが、これ以外のものでも可。出版年度は最近のものであれば、2021年版でなくとも構わない。

【参考書】

開講時に紹介する。

【成績評価の方法と基準】

筆記試験(1回)(80%)。

授業内容に関する課題(小テスト(短答式クイズ)、リアクションペーパーなど、3~5回)(20%)

詳細は初回の授業において説明する。

筆記試験は、授業の実施方法によってはレポートに変更になる可能性がある。

【学生の意見等からの気づき】

講義内容に関連する参考資料などを配布するが、受講者はノートを取り、講義内容についてその都度復習することが重要である。

【Outline and objectives】

The objective of this class is to understand the basic structure of International Criminal Law. The lecture especially focuses on the legal structure of punishment of individuals who are responsible for international crimes, such as genocide, war crimes, crime against humanity, international terrorism and piracy. Through this class, students will learn and understand the legal status of individuals in International Law which is the set of rules among nations.

LAW300AB

国際経済法

猪瀬 貴道

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際経済活動のうち貿易および投資を規律する法制度（国際（公）法的分野）を中心に上げて基本原則について学び、どのような特色があり、どのように機能しているか理解する。国際経済活動における法的課題について解決を考える。この科目は「企業・経営と法（商法中心）コース」と「国際社会と法コース」に属している。

【到達目標】

貿易および投資を中心とする国際経済活動に関する法的規律の基本構造（基本的考え方（原理）、原則と例外）について基礎的な知識を修得する。

国際経済活動から生じる問題や紛争の処理の実際について、先例から基本的な判断枠組を理解して適切に説明ができる。具体的な例として「WTO の基本原則と例外の関係」「WTO における貿易救済措置」「投資条約に基づく投資家＝国家間紛争処理」「国際経済法と国家の規制権限」などについて関連条約の条文や事例などに基づいて適切に説明でき、その課題について指摘できる。

（発展）国際経済法と「途上国の開発・発展」「人権の保障」「環境の保護」などを規律する法規範との調整方法について考えて適切な意見を持てる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

貿易・投資・金融・商取引などの国際経済活動のうち、貿易分野の法的規律（世界貿易機関 WTO を中心とする）および投資分野の法的規律（二国間投資条約 BIT、自由貿易協定 FTA、経済連携協定 EPA および投資紛争解決国際センター ICSID）について取り上げる。原則として講義方式で実施し、関連条約の条文および事例を参照しながら基本構造について教員が解説する。教科書を指定するが、授業計画は教科書の章立てとは若干異なるので、各授業回において適宜参照箇所は指示する。

受講人数等に応じて、授業における口頭質疑または授業後のリアクションペーパー、理解度チェックの小テストによって理解状況を確認する。フィードバックは原則として授業での解説に取り入れる形で行う。

（新型コロナウイルス感染症の状況によってオンライン授業・在宅授業となった場合は、オンタイム（水曜 3 時限）にオンライン会議システム上で PowerPoint スライドの画面共有を利用して解説するとともに、Google Classroom にクラスを設定して、上記解説の録画動画のほか、資料等をアップロードしてオンデマンド学習にも対応する。）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|--------------------|--|
| 1 | イントロダクション | 科目全体の内容、授業の進め方と注意事項の確認をシラバスを参照しながら行う。 |
| 2 | 国際経済法の基本枠組 | 国際経済活動の範囲とその法的規制について整理して、その規律原理と規律対象を概説する。 |
| 3 | 国際貿易の法制度 | 国際貿易を規律する WTO の組織と機能について、紛争解決を含めて概要と特徴を取り上げる。 |
| 4 | WTO の基本原則 | WTO の基本原則である無差別原則と自由化原則について条文や事例を参照しながら解説する。 |
| 5 | WTO の基本原則の例外 | WTO の基本原則である無差別原則・自由化原則の例外についてその内容や意義について整理する。 |
| 6 | WTO における貿易救済措置 | 貿易救済措置として認められているセーフガード、アンチダンピング、補助金・相殺措置について概説する。 |
| 7 | 物品貿易以外の諸協定 | 農業貿易、サービス貿易、知的財産権関連についての WTO の規律を概説する。 |
| 8 | 多国間制度と地域経済統合、二国間制度 | 多角的自由貿易体制を原則とする WTO の限界、国際経済における地域主義の位置づけについて検討する。 |
| 9 | 国際投資の法制度 | 私人による国境を超える経済活動の一形態である外国直接投資の規律について概説する。 |

| | | |
|----|----------------|--|
| 10 | 投資条約制度の基本枠組 | 投資条約による外国投資の規律の基本枠組について条文や事例を参照しながら整理する。 |
| 11 | 投資条約における紛争処理手続 | 投資家と国家との間の投資紛争の処理方法の概要と特徴を取り上げる。 |
| 12 | 国際経済法と国家の規制権限 | 環境、人権、公衆衛生などに関連した国家の規制権限と国際経済法の規律原理との間に生じる問題を概説する。 |
| 13 | 国際経済法と環境・公衆衛生 | 環境保護・公衆衛生保護のためにとられた国家規制措置が国際経済法上の問題となった事例について考える。 |
| 14 | 国際経済法の課題 | 国際経済法の課題について考えるとともに講義全体のまとめを行う。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各自が、到達目標の達成に必要と考える内容の授業時間外の学習を行う必要がある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。準備学習の例としては、教科書・参考書・参考資料の関連分野に目を通してわからない部分を把握する。復習の例としては、教科書、配布資料と自分で作成したノートを見直し整理する。その他、授業において個別の課題を指示する場合があります。

【テキスト（教科書）】

小林友彦・飯野文・小寺智史・福永有夏『WTO・FTA 法入門：グローバル経済のルールを学ぶ』（第 2 版）法律文化社（2020 年）

【参考書】

中川淳司・清水章雄・平覚・間宮勇『国際経済法』（第 3 版）有斐閣（2019 年）
柳赫秀（編集）『講義 国際経済法』東信堂（2018 年）

小寺彰（編著）『国際投資協定』三省堂（2010 年）

松下満雄・中川淳司・清水章雄（編）『ケースブック WTO 法』有斐閣（2009 年）

小寺彰・中川淳司（編）『基本経済条約集』（第 2 版）有斐閣（2014 年）

経済産業省通商政策局編『不公正貿易報告書』（経済産業省 http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/wto_compliance_report/）

その他の資料は授業の際に紹介する。

【成績評価の方法と基準】

授業への能動的な参加・各授業回のリアクションペーパー・理解度チェックの小テスト（20～30%）、期末試験（上記の到達目標に示した具体的な例に関する論述型筆記試験またはレポート課題）（70～80%）により評価する。

期末試験（論述型筆記試験またはレポート課題）の評価基準は、出題の意図を正しく捉えて、正確な知識に基づいて論理的に私見を述べているもの（単なる意見や感想は不可）を基本点として、論じている視点・論点の豊富さ、記述内容の正確さ、論拠の説得力、他の法制度との比較の巧みさなどにより加点し、文章の稚拙さ、余計な表現・表記や誤字・脱字などは減点する。

【学生の意見等からの気づき】

具体的事例を取り上げて、法規範の理解を深める内容にする予定である。大枠は、上記授業計画に則って行うが、受講者数、受講者の希望等に応じて調整する。また、本科目の対象はルール形成の途上にあることから知識だけではなく基本的な考え方の修得について重視する。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システム（Hoppii）および学習管理システム（LMS:Google Classroom）を使用予定）を活用して関連資料について指示を行う。また、オンライン授業・在宅授業の可能性があるので、対応した情報機器（パソコン等）および通信環境をできるだけ整備してほしい。

【Outline and objectives】

This course focuses on the international law (public international law) governing international economic activities, especially international trade and investment. I will lecture on the fundamental knowledge. We will discuss what the basic principles are and how they work. We consider solutions to legal issues in international economic activities. This course belongs to the "Corporate, Management and Law (Commercial Law)" and "International Society and Law" courses.

LAW200AB

法哲学 I

大野 達司

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法哲学は、実定法の基礎・背景となる思想や理論を学ぶ学問である。受講者が法哲学における基本的諸概念の習得を通じて、法を多様な観点から見ることができるようになることを本講義の目標とする。

本科目は、法律学科科目の中で主として「文化・社会と法コース」の分野に属するほか、他のすべてのコースとも関係する科目である。

【到達目標】

法哲学は大きく分けて、法が追求すべき目的を取り扱う正義論と、法とはなにかという問題を取り扱う法概念論とからなる。法哲学 I では、前者の正義論の基本を理解する。具体的には、社会が追求すべき正義とはなにか、客観的な価値は存在するのか、自由や平等という価値はどのようなものであるのかという諸問題を代表的な法哲学者の議論を通じて学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

春学期の開講はオンラインの可能性がります。それともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示します。質問は随時受け付けます。授業内か、必要に応じて学習支援システムで応答します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------------|--|
| 第 1 回 | はじめに | 授業・評価の方法と全体の概要 |
| 第 2 回 | 古典的正義論 | 現代正義論以前の正義論を見る |
| 第 3 回 | 功利主義 | 正義とは諸個人の快の総和であるとする功利主義について見る |
| 第 4 回 | ロールズと『正義論』 | 現代正義論において最も主要な論者であるジョン・ロールズのリベラリズムのうち、前期における議論について見る |
| 第 5 回 | ロールズと『政治的リベラリズム』 | 後期ロールズの議論を見る |
| 第 6 回 | ロールズとグローバル正義論 | ロールズのグローバル正義論を見る |
| 第 7 回 | 振り返りと小テスト | ここまでの振り返りと小テストを行う |
| 第 8 回 | リパタリアニズム | 最小国家を超える国家は正当化できないとするリパタリアニズムの議論を見る |
| 第 9 回 | コミュニタリアニズム | 正義と人間の生き方を区別するリベラリズムを批判するコミュニタリアニズムの議論を見る |
| 第 10 回 | リベラリズム対コミュニタリアニズム | リベラリズムとコミュニタリアニズムの対立を整理する |
| 第 11 回 | 自由 | J・S・ミルを中心に自由に関する議論を見る |
| 第 12 回 | 平等 | 正義と平等の関係について見る |
| 第 13 回 | 全体の振り返り | 全体の振り返りと質疑応答を行う |
| 第 14 回 | 学期末テストと解説 | 学期末試験を行った後、模範解答等の説明を行う |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

配布するレジュメや教科書、下記に挙げる参考書、講義時に記載したノートに基づいて予習復習をすること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

瀧川裕英/宇佐美誠/大屋雄裕『法哲学』（有斐閣、2014 年）、2,800 円 + 税

【参考書】

那須耕介・平井亮輔編『レクチャー法哲学』法律文化社、2020 年
 宇佐美誠/児玉聡/井上彰/松元雅和『正義論』法律文化社、2019 年
 瀧川裕英編『問いかける法哲学』法律文化社、2018 年
 平野仁彦/亀本洋/服部高宏『法哲学』有斐閣、2002 年

【成績評価の方法と基準】

対面授業ができない場合、期末レポートによるが、いずれにしても途中で、教科書などで示されている「ケース」に関する小レポートを行う（2 回ぐらい予定）。A4 で 1 枚ぐらいの簡単なもの。小レポート 30 %、期末レポートもしくは試験を 70 %とする。

【学生の意見等からの気づき】

なし

【Outline and objectives】

"Philosophy of Law" is a discipline, which considers fundamental legal ideas and backgrounds of positive laws. The aim of this lecture is that students can understand basic concepts or principles, and get various viewpoints for laws.

LAW200AB

法哲学Ⅱ

大野 達司

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法哲学は、実定法の基礎・背景となる思想や理論を学ぶ学問である。受講者が法哲学における基本的諸概念の習得を通じて、法を多様な観点から見るができるようになることを本講義の目的とする。法哲学Ⅰを受けて、Ⅱでは教科書 6 章からはじめるが、Ⅰの履修を条件にはしない。

本科目は、法学学科科目の中で主として「文化・社会と法コース」の分野に属するほか、他のすべてのコースとも関係する科目である。

【到達目標】

法哲学は大きく分けて、法が追求すべき目的を取り扱う正義論と、法とはなにかという問題を取り扱う法概念論とから成る。本講義では、後者の法概念論を講義する。具体的には、法を用いるという活動はどのような活動なのか、法と道徳や慣習はどのような相違点を持つのか、裁判官に代表される法律家の営みはどのように理解されるべきかといった諸問題に関する代表的な法哲学者の議論を理解できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

受講者が、教科書における指定箇所を読んできていることを前提として講義を行う。基本的には教科書を踏まえて講義するが、教科書では取り上げられていないが担当者が重要と考える法哲学に関するトピックも取り上げる。

対面授業ができない場合、音声等のファイルと、レジュメをもとにすすめる。授業時間内・指定した期間に質問を学習支援システムで受け付け、随時応答する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------------------|--|
| 第 1 回 | はじめに | 授業・評価の方法と全体の概要 |
| 第 2 回 | 6 章正義論の最前線、その 1 | 1 節グローバル正義論を中心に |
| 第 3 回 | 6 章正義論の最前線、その 2 | 2 節世代間正義と 3 節姓名と環境を中心に |
| 第 4 回 | 7 章ルールとしての法、その 1 | 1 節命令としての法、2 節命令からルールへを中心に |
| 第 5 回 | 7 章ルールとしての法、その 2 | 3 節法と道徳を中心に |
| 第 6 回 | 8 章法の価値 | 自然法論・法の中の道徳、法の底にある善 |
| 第 7 回 | 9 章法の権威 | 二つの法実証主義、理由・権威・法の意味論的理論、解釈、規約主義とプラグマティズム、批判と応答 |
| 第 8 回 | 1 0 章解釈としての法 | 「主流派法学」の批判、CLS の理論と主張、その後の批判理論 |
| 第 9 回 | 1 1 章批判理論 | 違法義務という問題、違法義務の正当化論、 |
| 第 10 回 | 1 2 章違法義務、その 1 | 自然状態と自然義務、悪法と不服従 |
| 第 11 回 | 1 2 章違法義務、その 2 | メタ倫理学と価値の多元性 |
| 第 12 回 | エビローク法哲学の基礎理論、その 1 | |
| 第 13 回 | エビローク法哲学の基礎理論、その 2 | 法哲学はどのような分野か |
| 第 14 回 | 全体のまとめ | 後期全体のまとめと相互の関連について |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの指定箇所を事前に読んでおくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

龍川裕英/宇佐美誠/大屋雄裕『法哲学』（有斐閣、2014 年）、2,800 円＋税

【参考書】

宇佐美誠/児玉聡/井上彰/松元雅和『正義論』法律文化社、2019 年
 平野仁彦/亀本洋/服部高宏『法哲学』有斐閣、2002 年
 龍川裕英編『問いかける法哲学』法律文化社、2016 年
 那須耕介・平井亮輔編『レクチャー法哲学』法律文化社、2020 年

【成績評価の方法と基準】

期末試験、もしくはレポート（オンラインの場合）、小レポート（2 回ぐらいい）、それぞれ 70 %、30 %。小レポートは教科書などの「ケース」に関するもので、A4 で 1 枚程度。

【学生の意見等からの気づき】

なし

【学生が準備すべき機器他】

特になし

【その他の重要事項】

法哲学Ⅰの受講が望ましいが、要件ではないので、ご自由に受講して下さい。

【Outline and objectives】

Philosophy of law is an academic discipline that learns the fundamental and background ideas and theories of the positive law. This lecture aims to acquire basic concepts in Philosophy of law and to be able to see the law from various viewpoints.

LAW200AB

日本法制史 I

川口 由彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】

現代日本法は、制定法を主体とし、六法典を中心に据えるという形態をとっている。しかし、このようなあり方は、必ずしも近代法一般の態様ではない。近代国家の下でも、判例法を主体とする国もあるし、法典主義の国でも法典の数が異なることはよくあるからである。

なぜ、日本の近代法はこのような姿なのか、それはどのような経緯を経てそうなったのかを理解するのがこの授業の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

人類社会は、生まれたときから何らかのルールをもってきた。それは、形態、内容、実質、執行システム等いずれも多様なものである。

法といわれているものは、こうしたルールの中のあるグループのことなのだが、こうしたグループは、歴史上発生を見た社会もあれば、発生しなかった社会もある。日本社会は、幸か不幸か、この法というグループをもつにいたった社会である。

しかし、そうはいつでも、この法という社会規範は、国により民族により、時代によりきわめて多様で、簡単に一般論を語らせてくれない難物である。

この難物を扱うには、いろいろな方法があるが、各時代の人々から「法」と呼ばれたものをピックアップして相互に比較し、そのうえで、おのおのの特徴を捉えるというのは有効なアプローチの方法である。法史学という学問の意義も一つには、そのあたりにある。

講義では、明治以降の、通常「近代法」と呼ばれる「法」のあり方を座標軸とした、今日の法の特徴を考えてみたい。

現代日本法は、ほとんどが明治期に作られたものである。試みに六法をみてみよう。すると、民法の制定年は明治 29 年（1896 年）となっていて 19 世紀の産物であることがわかる。商法も明治 32 年（1899 年）と 19 世紀の産物である。刑法は、明治 40 年（1907 年）制定だから、何とか 20 世紀の産物といえるが、いずれにせよ明治時代の産物で、しかも、この刑法は、明治 13 年（1880 年）に制定された刑法（旧刑法）の条文をかなりひきずっているから、やはり、歴史ある法典といえる。日本の法典には、一世紀以上の長い歴史があるのである。

このような法は、一体どのようにして、どのような考え方の下でつくられたのか。考えてみれば、これら諸法典は、封建領主支配が解体してから、ほんのわずかの年数を経て外国法を摂取しつつつくられているのだから、その営為たるや驚異的といえる。

この急速な法の形成は、当然ながら、江戸時代にみられた法との「断絶」を生み出した。この「断絶」には、封建法から近代法への変化という他国にも共通してみられるものと、日本的なものから西欧的なものへの変容という二様のものがある。

しかも、こうした「近代法」の形成は、一概に既存の法との「断絶」のみとは特徴づけられず、すぐれて日本のもの・東アジア的なものの継承という要素を多分に残したものであった。

講義では、このような諸契機、諸要素が、どのように絡み合っているかに焦点をあてつつ、日本の「近代法」の形成過程を考察したい。

講義では、単元が終わる都度、質問を募り、それに回答する。また、授業支援システム上でも質問を募り、講義時間内に回答する。また、最終授業で、質問内容を含めた履修者の授業理解について講評を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------------|--|
| 第 1 回 | オリエンテーション | 講義の進め方・試験等についての説明 日本法制史 I の授業は、4 月 23 日に開始します。当日は、半年間の授業の進め方、テキスト等について記載したプリントを配布します。 4 月 30 日は休講日ですので、5 月に入ってから、動画で 30 分間講義をして、質問を受け付け、次の授業までの課題を出すという形で授業を進めていきます。 質問に対する回答は、次の授業で動画または文書で行います。 テキストをもとに授業をしますので、シラバスに書いてある川口由彦「日本近代法制史第二版」（新世社）を必ず用意してください。 単位認定方法は、学期末の筆記テストを予定していますが、その時期になっても教室で試験ができないことが考えられます。その場合は、学習支援システムを用いたテストを検討します。 時期区分について |
| 第 2 回 | 日本近代法史概観 | 時期区分について |
| 第 3 回 | 19 世紀近代法とは何か | 伝統ヨーロッパの「市民社会」と法 |
| 第 4 回 | 19 世紀のイギリス近代法 | 判例法主義の歴史的事実 |
| 第 5 回 | 19 世紀のフランス・ドイツ近代法 | 法典主義の歴史的事実 |
| 第 6 回 | 固有名詞としての「維新法」 | 明治初期の法的混乱 |
| 第 7 回 | 律型法典と西欧型法典 1 | criminal からの civil の分離・独立 |
| 第 8 回 | 律型法典と西欧型法典 2 | 東洋型罪刑法定主義と西欧型罪刑法定主義 |
| 第 9 回 | 律型法典と西欧型法典 3 | 教育刑と応報刑 - その歴史的文脈 |
| 第 10 回 | 近代法の形成 1 | 太政官制と内閣制 |
| 第 11 回 | 近代法の形成 2 | 「統治権」と「主権」 |
| 第 12 回 | 近代法の形成 3 | ボアソナードと旧民法 |
| 第 13 回 | 近代法の形成 4 | 法典論争 - 大分裂の謎 |
| 第 14 回 | 近代法の形成 5 | 法典調査会と明治民法 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書、参考書を読んでくること。

本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

川口由彦『日本近代法制史 第 2 版』（新世社）

【参考書】

高谷知佳・小石川裕介編著『日本法史から何がみえるか』（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

論述式筆記試験 100 %（テキスト・講義内容より出題。持ち込み不可。）

教室で試験が出来ない場合は、期末レポートにより評価する。

【学生の意見等からの気づき】

学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

【Outline and objectives】

It is necessary to recognize difference in legal fields - public law/ private law, criminal law/civil law- to understand law. Also it is necessary to understand legal history besides law interpretation. It is legal history to provide the opportunity to learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally.

LAW200AB

日本法制史Ⅱ

川口 由彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、法学学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政と公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】

制定法主義を最も特徴的に表現する六法が成立する頃、日本社会は急速に変化の様相を呈していく。この時期は、行政・軍事官僚システムや司法官僚システムが自律性を高めていく時期で、明治末から大正にかけて重大な法的変化が生じるようになる。

司法・行政・立法の連携構造や公法・私法関係の変容を理解し、法を立体的にとらえられるようにすることが授業の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

日本法制史Ⅰでは、明治期に六法典を中心とする日本近代法が成立する過程を述べた。

これらの法の作成に際して参照された外国法は、フランス、ドイツ、イタリア、イギリス、アメリカ、オランダ、ベルギー等多岐にわたるが、これらの様々な外国法は、日本人法律家の手によって吟味され、選択的に輸入されたものであった。

この選択のあり方を規定したのが、当時の日本がおかれた国際的位置（不平等条約改正のための西欧型法典の速やかな作成）と、国内の規範状況であった。国内の規範状況とは、江戸時代に形成された国家と社会の関係、及び広範に日本社会を覆った慣習規範と西欧的規範の接合・すりあわせのあり方に他ならない。

このように形成された規範構造は、明治末から早くも再編成され、大正・昭和期に大きな変更を加えられることとなる。

日露戦争を契機に、都市商工業に富を吸いあげられた農村の疲弊が顕著となり、その救済が特別法により行われるようになっていく。また、ネイションステイタスが強調され、これに応じて、教育・社会事業等の分野に新たな立法が展開されることとなるのである。現代法の中で肥大化してあらわれる福祉法制や教育法制の原像がここに垣間見られる。

政治的にも、明治天皇の死によって憲法システムは動揺をきたし、新たな国家機構の構築が模索されていった。

明治憲法体制は、本来、法的装置と法外的装置の組み合わせによって機能するようになっていたが、「天皇の意思」がシステム上大きな後退をみるとともに、特別法による憲法機構の再構築という新たな展開がみられるようになるのである。

また、社会的矛盾が拡大し、都市市民運動、労働運動、借地借家運動、小作運動などが広く見られるようになり、これに応じて言論規制は後退する。これら社会運動の展開に対応するため、調停法の制定や選挙法の改正、治安政策の再編成が行われ、社会的主張が大幅に国家法の世界に流れ込むこととなった。もっとも、これは、同時に国家的統合の触手がより深く社会の底部に及ぶことを意味していた。

この時期には、給与生活者世帯や単身者世帯が増加し、「他人」同士の社会的接触の程度が高まって、「家族」をめぐる法は大きな変動の中におかれる。民法制定当初から不安定だった「家」秩序は、決定的な解体過程に入り、民法・家族法の改正論が展開することとなり、これが、第二次大戦後の「家」制度解体につながるのである。

このような変化の様相を考察し、今日の法構造に直接接続する史的文脈を描出する。

講義では、単元が終わる都度、質問を募り、それに回答する。また、授業支援システム上でも質問を募り、講義時間内に回答する。また、最終授業で、質問内容を含めた履修者の授業理解について講評を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|-----------|-------------------|
| 第1回 | オリエンテーション | 講義の進め方、試験等についての説明 |
| 第2回 | 明治期近代法史概観 | 法典体制の成立 |
| 第3回 | 明治天皇と法1 | 和協の詔勅と大臣罷免 |
| 第4回 | 明治天皇と法2 | 対外戦争と大元帥 |

| | | |
|------|----------|-----------------------------|
| 第5回 | 明治天皇と法3 | 軍令の成立 |
| 第6回 | 明治天皇と法4 | 伊藤博文・梅謙次郎と植民地法制 |
| 第7回 | 刑法大改正 | 明治40年刑法の成立 |
| 第8回 | 大正天皇と法1 | 天皇機関説の行方 |
| 第9回 | 大正天皇と法2 | 国家・天皇・政党 |
| 第10回 | 大正天皇と法3 | 宮中某重大事件 |
| 第11回 | 選挙法と治安対策 | 「普通選挙」と治安維持法による国家・社会システムの再編 |

| | | |
|------|---------|--------------|
| 第12回 | 法の「民衆化」 | 各種調停法と陪審法の制定 |
| 第13回 | 昭和天皇と法1 | 内閣瓦解 |
| 第14回 | 昭和天皇と法2 | 軍縮と軍部 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書、参考書を読んでくること。

本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

川口由彦『日本近代法制史 第2版』（新世社）

【参考書】

高谷知佳・小石川裕介編著『日本法史から何がみえるか』（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

論述式筆記試験100%（テキスト・講義内容から出題。持ち込み不可。）

教室で試験が出来ない場合は、期末レポートにより評価する。

【学生の意見等からの気づき】

学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

【Outline and objectives】

It is necessary to recognize difference in legal fields - public law/ private law, criminal law/civil law- to understand law. Also it is necessary to understand legal history besides law interpretation. It is legal history to provide the opportunity to learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally.

LAW300AB

日本法制史Ⅲ

川口 由彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】

日本の近代法が作成されていく過程で近代法とは何かを示唆するような事件がいくつも起きた。日本国家、日本社会の変動を法の視点から理解できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

1889年に大日本帝国憲法が制定される以前の明治前半期は、国家は極めて弱体で不安定だった。憲法はこの不安定さを克服するために作成されたものである。この不安定さを理解するために、奇兵隊員脱走事件、佐賀の乱、赤坂喰違の変、地租改正反対一揆、竹橋事件、紀尾井坂の変、秩父事件、条約改正反対運動等を取りあげる。

講義では、単元が終わる都度、質問を募り、それに回答する。また、授業支援システム上でも質問を募り、講義時間内に回答する。また、最終授業で、質問内容を含めた履修者の授業理解について講評を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------|---|
| 第1回 | オリエンテーション | 本講義の概要 講義の進め方と成績評価について 日本法制史Ⅲの授業は、4月24日に開始します。当日は、半年間の授業の進め方、テキスト等について記載したプリントを配布します。 5月1日は休講日です。連休明けに、動画で30分間講義をして、質問を受け付け、次の授業までの課題を出すという形で授業を進めていきます。 質問に対する回答は、次の授業で動画または文書で行います。 テキストをもとに授業をしますので、シラバスに書いてある川口由彦「日本近代法制史第二版」（新世社）を必ず用意してください。 単位認定方法は、学期末の筆記テストを予定していますが、その時期になっても教室で試験ができないことが考えられます。その場合は、学習支援システムを用いたテストを検討します。 |
| 第2回 | 大日本帝国憲法の構造1 | 「シラス」と「国約」 |
| 第3回 | 大日本帝国憲法の構造2 | 内閣と議会 |
| 第4回 | 大日本帝国憲法の構造3 | 宮中と府中 |
| 第5回 | 事件と法1 | 大村益次郎襲撃事件 |
| 第6回 | 事件と法2 | 奇兵隊員脱走事件 |
| 第7回 | 事件と法3 | 佐賀の乱 |
| 第8回 | 事件と法4 | 赤坂喰違事件 |
| 第9回 | 事件と法5 | 地租改正反対一揆 |
| 第10回 | 事件と法6 | 竹橋事件 |
| 第11回 | 事件と法7 | 紀尾井坂の変 |
| 第12回 | 事件と法8 | 秩父事件 |
| 第13回 | 事件と法9 | 三大事件建白運動 |
| 第14回 | 事件と法10 | 大隈重信襲撃事件 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書、参考書を読んでくること。
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

川口由彦『日本近代法制史 第2版』（新世社）

【参考書】

高谷知佳・小石川裕介編著『日本法史から何がみえるか』（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

論述式筆記試験 100%（テキスト・講義内容より出題。持ち込み不可。）
教室で試験が出来ない場合は、期末レポートにより評価する。

【学生の意見等からの気づき】

学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

【Outline and objectives】

It is necessary to recognize difference in legal fields - public law/ private law, criminal law/civil law- to understand law. Also it is necessary to understand legal history besides law interpretation. It is legal history to provide the opportunity to learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally.

LAW300AB

日本法制史Ⅳ

川口 由彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政と公共政策と法」「企業・経営と法」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

【到達目標】

近代日本の法典体系は、1898年に完成した姿をあらわす。この時期以降に起こった諸事件を通して、日本近代法の再編の姿を理解できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

法典体系が整備され、日清戦争、日露戦争を経て日本の国家は社会を深く統制する力を獲得していく。この過程で生じた、星亨暗殺事件、日比谷焼打事件、伊藤博文暗殺事件、大逆事件、米騒動、原敬暗殺事件、大杉栄殺害事件、315事件、416事件、515事件、帝人事件、226事件等を取りあげる。

講義では、単元が終わる都度、質問を募り、それに回答する。また、授業支援システム上でも質問を募り、講義時間内に回答する。また、最終授業で、質問内容を含めた履修者の授業理解について講評を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|-------------------|
| 第1回 | オリエンテーション | 講義の進め方、試験等についての説明 |
| 第2回 | 国制の再編 | 憲法と政党 |
| 第3回 | 事件と法1 | 星亨暗殺事件 |
| 第4回 | 事件と法2 | 日比谷焼打事件 |
| 第5回 | 事件と法3 | 伊藤博文暗殺事件 |
| 第6回 | 事件と法4 | 大逆事件 |
| 第7回 | 事件と法5 | 米騒動 |
| 第8回 | 事件と法6 | 原敬暗殺事件 |
| 第9回 | 事件と法7 | 大杉栄殺害事件 |
| 第10回 | 事件と法8 | 315事件 |
| 第11回 | 事件と法9 | 416事件 |
| 第12回 | 事件と法10 | 515事件 |
| 第13回 | 事件と法11 | 帝人事件 |
| 第14回 | 事件と法12 | 226事件 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書、参考書を読んでおくこと。

本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

川口由彦『日本近代法制史 第2版』（新世社）

【参考書】

高谷知佳・小石川裕介編著『日本法史から何がみえるか』（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

論述式筆記試験（テキスト・講義内容より出題。持ち込み不可。）

教室で試験が出来ない場合は、期末レポートにより評価する。

【学生の意見等からの気づき】

学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

【Outline and objectives】

It is necessary to recognize difference in legal fields - public law/ private law, criminal law/civil law- to understand law. Also it is necessary to understand legal history besides law interpretation. It is legal history to provide the opportunity to learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally.

LAW200AB

ドイツ法制史Ⅰ

田中 憲彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

ドイツ法制史Ⅰは、法はいかなる歴史的基礎の上に成り立つのかという視点から考察を行うものであり、ドイツにおける法の淵源のひとつであるローマ法について、その制度や思想を明らかにすることを目標とする。

本講義は「文化・社会と法コース」に属する。

ドイツの法の歴史を見ると、そこではローマ法とゲルマン法という二つの流れにさかのぼることができる。つまりこれらを融合しながらドイツの法は発展していったのである。したがってドイツの法の歴史を学ぶためには、その構成要素の一つであるローマ法を学ぶことが不可欠であり、さらには日本の近代法の発展においてそれが果たした役割という観点から見ても、ローマ法についての認識は重要である。この授業では、ローマ法の基本的な特徴について、こうした法を生み出したローマ社会の構造と関連づけながら学んでいく。

【到達目標】

ローマ法はどのようにして生み出され、またどのような特徴をもっているのか。まず、このことについて理解できる。さらに、ローマ法は、多くの古代社会の法と同様に、他の規範と一体化しており、そのため当時の社会のあり方と密接に関連しているから、ローマ社会の歴史についても把握できる。そして、ローマ法が日本の法制度にどのような影響を与えたのかについて、比較法という視点から考察できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

レジュメや資料などのプリントを配付し、これを参照しながら授業を進めていく。レジュメは、それぞれのテーマごとに簡潔な内容とし、講義においてこれに詳細な説明を加えるというやり方で理解が深まるようにする。資料は、ローマの国家や社会に関する解説や図版などを参考にする。また、ローマ法史料については、できるだけ原典に即して解説する。その際必要に応じてラテン語の語彙や文法の説明を行う。さらに、ドイツ法制史におけるローマ法の位置づけという観点から、ローマ法に関連したドイツの文献も適宜紹介していく。

この授業は「対面」の形態で行うが、履修者の便宜を図るために、講義資料を「学習支援システム」に提示する。ただし、状況によっては、授業形態を変更する可能性がある。

履修者による授業のコメントについては、「学習支援システム」などを利用して講義内容の向上のために役立てていく。さらに、最終授業で、それまでの講義内容のまとめや復習だけでなく、授業の課題についての解説を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------------|------------|
| 第1回 | オリエンテーション | ローマ法を学ぶ意義 |
| 第2回 | 歴史のなかのローマ法 | ローマの歴史概観 |
| 第3回 | 歴史のなかのローマ法 | ローマ法の歴史的意義 |
| 第4回 | 共和政期ローマの法と国 | 社会規範と法制 |
| 第5回 | 共和政期ローマの法と国 | 社会構造と国制 |
| 第6回 | 共和政期における法の発展 | ローマ法の法源 |
| 第7回 | 共和政期における法の発展 | 十二表法の意義 |
| 第8回 | ローマの訴訟制度 | 紛争解決方法 |
| 第9回 | ローマの訴訟制度 | 訴訟と法 |
| 第10回 | ローマにおける家族 | 家族の権力関係 |
| 第11回 | ローマにおける家族 | 家族とは何か |
| 第12回 | ローマ法と法学 | 法学の発展 |
| 第13回 | ローマ法と法学 | ローマ法大全 |
| 第14回 | まとめ | 授業のまとめと解説 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

下記の参考書や高校世界史の教科書などを利用しながらローマの歴史について基本的な事項を確認するとともに、授業で学んだことをもとにしてローマ法の成立や発展について理解を深める。

なお、本授業の準備学習および復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しない。

【参考書】

勝田有恒・森征一・山内進『概説西洋法制史』（ミネルヴァ書房）

【成績評価の方法と基準】

ローマ法の特徴やローマの歴史が理解されているかを評価基準として、レポート（100%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

受講者がさらに理解を深めることができるように、資料の配付や板書を適切に行うとともに、コメントペーパーなどを利用して意見や感想を授業に反映させていく。

【Outline and objectives】

The European law is composed of the Roman law and the Germanic law. These two elements of law were combined, so that the European law developed.

This course is designed to consider the Roman law that consists the element of the European law.

Students should be able to explain the characteristics of the Roman law and its historical background, and to understand the Japanese law with the knowledge of the Roman law.

LAW200AB

ドイツ法制史Ⅱ

田中 憲彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

ドイツ法制史Ⅱは、法はいかなる歴史的基礎の上に成り立つのかという視点から考察を行うものであり、ドイツの法が形成されるうえで重要な時代とされる中世について、その歴史的意義を探究することを目標とする。

本講義は「文化・社会と法コース」に属する。

ドイツの法は、ローマ法とゲルマン法という二つの要素が融合しながら発展してきたと言えることができる。すなわち、ゲルマンの伝統的な法文化を基礎にしながら、これにローマの法制度が加わることによって、ドイツに特有の法が作り出されていったのである。とはいえ、これら二つの要素は分ちがたく結びついており、またドイツの法の形成過程それ自体もきわめて複雑な様相を呈している。この授業では、ドイツの法発展についての概括的な認識を得るために、とくに古代末期から中世にかけてのヨーロッパ全体の動きに注目しながら、この時代の法と社会の基本的な特徴を学んでいく。

【到達目標】

ゲルマン時代から中世初期にかけて、社会構造はどのように変化し、また紛争解決のためのしくみはどのように構築されていったかについて、理解できる。さらに中世における都市法などのヨーロッパに特有の法形式、また封建制という社会制度についての認識を深める。そして、ローマ法が中世において果たした役割について、継受という観点から日本の法制度も視野に入れながら考察できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

レジュメや資料などのプリントを配付し、これを参照しながら授業を進めていく。レジュメは、それぞれのテーマごとに簡潔な内容とし、講義においてこれに詳細な説明を加えるというやり方で理解が深まるようにする。資料は、ヨーロッパ中世の社会に関する解説や図版などを参考にする。また、中世の法史料は多様であるが、その中からそれぞれのテーマに関連するものを原典と翻訳の形で提示し、解説する。ラテン語の説明も併せて行う。さらに、中世史を扱ったドイツの文献についても紹介する。

この授業は「対面」の形態で行うが、履修者の便宜を図るために、講義資料を「学習支援システム」に提示する。ただし、状況によっては、授業形態を変更する可能性がある。

履修者による授業のコメントについては、「学習支援システム」などを利用しながら講義内容の向上のために役立てていく。さらに、最終授業で、それまでの講義内容のまとめや復習だけでなく、授業の課題についての解説を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|------------------------------|----------------|
| 第1回 | オリエンテーション | 法制史の課題と方法 |
| 第2回 | ゲルマン社会の構造と紛争解決(1)ゲルマン社会の構造 | 社会構造と国制 |
| 第3回 | ゲルマン社会の構造と紛争解決(2)ゲルマン社会の紛争解決 | 紛争解決のしくみ |
| 第4回 | フランク王国の成立と発展(1)フランク王国の成立 | ゲルマン人国家とフランク王国 |
| 第5回 | フランク王国の成立と発展(2)フランク王国の発展 | フランク王国の国制 |
| 第6回 | フランク王国の法(1)法の制定 | ゲルマン人の法典編纂 |
| 第7回 | フランク王国の法(2)法の機能 | 部族法典 |
| 第8回 | 中世の裁判(1)裁判とは何か | 裁判の意味 |
| 第9回 | 中世の裁判(2)裁判の過程 | 裁判手続と証明 |
| 第10回 | 封建制(1)封建制の成立 | 社会体制と封建制 |
| 第11回 | 封建制(2)封建制の特徴 | 中世国家と封建制 |
| 第12回 | 中世都市と都市法 | 都市法の特徴と意義 |
| 第13回 | 法書 | 法書とは何か |

第14回 まとめ

授業のまとめと解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

下記の参考書や高校世界史の教科書などを利用してながらヨーロッパの歴史について基本的な事項を確認するとともに、授業で学んだことをもとにしてヨーロッパ中世における法の成立や発展、社会構造の変化などについて理解を深める。

なお、本授業の準備学習および復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しない。

【参考書】

勝田有恒・森征一・山内進『概説西洋法制史』（ミネルヴァ書房）

【成績評価の方法と基準】

ヨーロッパ中世の法や社会構造の特徴が理解されているかを評価基準として、レポート（100%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

受講者がさらに理解を深めることができるように、資料の配付や板書を適切に行うとともに、コメントペーパーなどを利用して意見や感想を授業に反映させていく。

【Outline and objectives】

The European law is composed of the Roman law and the Germanic law. In the medieval Europe the culture of the law was formed by introducing the Roman law in the society based on the Germanic law.

This course is designed to study the European law in the Middle Ages. Students should be able to explain the law and the society in the medieval Europe, and to understand the Japanese law in connection with the reception of the European law.

LAW200AB

イギリス法制史 I

高 友希子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

みなさんは、手続法は権利・義務などの法律関係や内容を規定する実体法（例えば民法）を実現するためのものと理解していると思いますが、イギリスでは手続法が実体法に先んじて発展しました。そのイギリスは、成文法主義の日本とは異なり判例法主義で、判例の中から法が形成されてきました。またイギリス法の理解に欠かせないコモン・ローとエクイティは、数多くの裁判所が併存する形で運用され、裁判官たちは、大学（オックスフォードやケンブリッジ）の法学部ではなく、ロンドンにある法曹学院といういわゆるギルドで養成されてきました。

法制度や法の形成・発展はその国の長い歴史と密接な関係にあるため、なぜこのような発展を遂げてきたのかを理解するためには、「国境」と「時空」を超えた考察が必要になります。また、その考察を通して外国法を学ぶことは、自らの置かれている世界を客観視する視点を獲得すること、すなわち現代の日本の法や法制度を再考するための素地を養成することを可能にしてくれます。

I では、イギリスの法制度を歴史の観点から考察することを通じて、その成立および発展の過程を理解していきます。

この科目は法律学科の「文化・社会と法コース」に最も強く関係しますが、全てのコースに属しています。

【到達目標】

- 1 イギリスの法制度を歴史の観点から考察することを通じて、判例法、慣習法の世界を理解する。
- 2 「国境」と「時空」を超えた比較を通じて、日本の法制度を客観的に考察・検討できるようになる。
- 3 自らとは異なる属性や理念を持つ人々や、自らとは異なる感性や認識、慣習のもとで生きていた「他者」である過去の人々が、経験してきたことや直面したことがどのような意味を持っているのかを考えることを通じて、複雑な事象を柔軟で多様な視点から捉えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

オンラインでの開講（オンデマンドとリアルタイム講義の組み合わせ）となります。受講後に、学習支援システムに準備したクイズに取り組み、フィードバック機能を利用して、各自、理解度を確認してください。

質問については、学習支援システムの掲示板あるいはクイズの質問欄に記入してください（リアルタイム講義の後に質問することも可能です）。次回以降の授業の中で解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------------|---------------------------------------|
| 第1回 | ガイダンス イギリスとは？ | 授業概要の説明 連合王国とユニオンジャック |
| 第2回 | イギリス法とは？ | コモン・ローとエクイティ |
| 第3回 | コモン・ロー訴訟手続 (1) | 令状体系と訴訟方式：手続法が実体法に先じた世界 |
| 第4回 | コモン・ロー訴訟手続 (2) | 訴答術と陪審：裁判における法律家と素人の役割 |
| 第5回 | 裁判所と裁判官 | 中央と地方の裁判所、旅する裁判官 |
| 第6回 | コモン・ロー上位裁判所 | 王座裁判所、民訴裁判所、財務府裁判所の成立と発展 |
| 第7回 | エクイティと大法官府裁判所 | コモン・ロー裁判所で救済されない事件への対応、その方法は？ |
| 第8回 | エクイティ：思想と裁判権 | エクイティはイギリスに固有のものだろうか？ |
| 第9回 | 国王評議会系列の裁判所 | コモン・ローでもエクイティでもない、国王の大権的裁判権に基づく裁判所とは？ |
| 第10回 | カノン法と教会裁判所 | 教会法と世俗の法、裁判権をめぐるローマ教皇と国王の争い |
| 第11回 | 司法審査制度 | 上訴、誤審、再審、弾劾裁判 |
| 第12回 | 法曹養成 | 現存する法曹学院とはどこなところだろうか？ |
| 第13回 | 法学教育 | 大学法学部と法曹学院、その関係と役割 |
| 第14回 | 法源 | 判例、慣習、制定法と法の解釈、法改革運動 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講後に、学習支援システムに準備してあるクイズに取り組んでください。更に理解を深めたい方は、授業の中で紹介する文献の講読や映像の視聴を通じて、イギリスの法や法制度の背景となる社会や文化、歴史に触れることをお勧めします。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

毎回、レジュメ・資料を配布します。

【参考書】

J.H. ベイカー／深尾裕造訳『イギリス法史入門（第 4 版）第 I 部（総論）』（関西学院大学出版会、2014 年）。
 幡新大実『イギリスの司法制度』（東信堂、2009 年）。
 小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）。
 青山ほか『イギリス史 1～3』（山川出版社）。
 その他については、レジュメおよび講義中に適宜、指示します。

【成績評価の方法と基準】

学期末試験（60 %）、クイズ（20 %）、中間レポート（20 %）

【学生の意見等からの気づき】

科目の性質上、初めて耳にする用語や概念が出てくることもあると思いますが、資料や図、ホワイトボードなどを使いながら、分かりやすく解説していきたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムの利用およびオンライン授業に対応するための通信機器

【Outline and objectives】

In this course, the students will learn about the origins and development of English law, legal institutions and the legal profession.

LAW200AB

イギリス法制史Ⅱ

高 友希子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

みなさんは、手続法は権利・義務などの法律関係や内容を規定する実体法（例えば民法）を実現するためのものと理解していると思いますが、イギリスでは手続法が実体法に先んじて発展しました。そのイギリスは、成文法主義の日本とは異なり判例法主義で、判例の中から法が形成されてきました。またイギリス法の理解に欠かせないコモン・ローとエクイティは、数多くの裁判所が併存する形で運用され、裁判官たちは、大学（オックスフォードやケンブリッジ）の法学部ではなく、ロンドンにある法曹学院といういわゆるギルドで養成されてきました。

法制度や法の形成・発展はその国の長い歴史と密接な関係にあるため、なぜこのような発展を遂げてきたのかを理解するためには、「国境」と「時空」を超えた考察が必要になります。また、その考察を通して外国法を学ぶことは、自らの置かれている世界を客観視する視点を得ること、すなわち現代の日本の法や法制度を再考するための素地を養成することを可能にしてくれます。

Ⅱでは、個別の法分野における法の形成および発展の過程を、政治・経済・文化などの背景を踏まえて考察していきます。

この科目は法律学科の「文化・社会と法コース」に最も強く関係しますが、全てのコースに属しています。

【到達目標】

1 判例を中心に、個別の法分野を政治や経済などの背景を踏まえて歴史の観点から考察することを通じて、法（ルール）の形成・発展のプロセスだけでなく、様々な法分野の重なりや、現代に至るまでの、あるいは現代とは異なる法の枠組みを理解する。

2 「国境」と「時空」を超えた比較を通じて、日本法を客観的に考察・検討することができるようになる。

3 自らとは異なる属性や理念を持つ人々や、自らとは異なる感性や認識、慣習のもとで生きていた「他者」である過去の人々が、経験してきたことや直面したことがどのような意味を持っているのかを考えることを通じて、複雑な事象を柔軟で多様な視点から捉えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

オンラインでの開講（オンデマンドとリアルタイム講義の組み合わせ）となります。受講後に、学習支援システムに準備したクイズに取り組み、フィードバック機能を利用して、各自、理解度を確認してください。

質問については、学習支援システムの掲示板あるいはクイズの質問欄に記入してください（リアルタイム講義の後に質問することも可能です）。次回以降の授業の中で解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------------|---|
| 第 1 回 | ガイダンス 不文憲法の国 | 授業概要の説明 マグナ・カルタ、権利請願、権利章典の役割と意義 |
| 第 2 回 | 議会主権と国王大権 | 国王は勝手に課税できるのだろうか？ 議会はそれを止められるのだろうか？ |
| 第 3 回 | 人権と法の支配 | 国王による恣意的な拘束は認められるのだろうか？ |
| 第 4 回 | 国籍と外国人の人権 | 植民地政策のもとでの帰化や国籍付与 |
| 第 5 回 | 引受訴訟と契約法 | 約束や契約はなぜ守らなければならないのだろうか？ |
| 第 6 回 | 契約と損害賠償 | 契約に拘束力を与える根拠 得べかりし利益と予見可能性 (日本民法 416 条との関係) |
| 第 7 回 | 不法行為法 | 工作物と厳格責任、過失による製造物責任 |
| 第 8 回 | 信託の起源：ユース | 土地をめぐるコモン・ロー上の権利と利益取得権（エクイティ上の権利）、 どちらが保護されるのだろうか？ |
| 第 9 回 | ユースから信託へ | 女性は財産を保有できるのだろうか？ できるとしたらどのように？ |
| 第 10 回 | 商慣習とコモン・ロー | 海外貿易におけるルール（商慣習）と 国内法の関係 |
| 第 11 回 | コピーライトとコモン・ロー | 新しい利権の誕生、保護の対象は誰の何？ |

- 第12回 使用者と被用者をめぐるルール 誰が他者の過失に責任を負うのだろうか？
請負人の法的地位（日本民法716条との関係）
- 第13回 救済政策から福祉国家へ 救済法、チャリティ
- 第14回 刑事法と警察組織 私訴、自力救済、聖域・聖職者の特権、刑罰と死刑

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講後に、学習支援システムに準備したクイズに取り組んでください。更に理解を深めたい方は、授業の中で紹介する文献の講読や映像の視聴を通じて、イギリスの法や法制度の背景となる社会や文化、歴史に触れることをお勧めします。

本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

毎回、レジュメ・資料を配布します。

【参考書】

J.H. ベイカー／深尾裕造訳『イギリス法史入門（第4版）第1部〔総論〕』（関西学院大学出版会、2014年）。

J.H. ベイカー／深尾裕造訳『イギリス法史入門（第4版）第2部〔各論〕』（関西学院大学出版会、2014年）。

小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）。

『イギリス史1～3』（山川出版社）。

その他については、レジュメおよび講義中に適宜、指示します。

【成績評価の方法と基準】

学期末試験（60%）、クイズ（20%）、中間レポート（20%）

【学生の意見等からの気づき】

科目の性質上、初めて耳にする用語や概念はありますが、資料や図、ホワイトボードなどを使いながら、分かりやすく解説していきたいと思えます。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムの利用およびオンライン授業に対応するための通信機器

【Outline and objectives】

In this course, the students will learn about the knowledge of English legal system and the relationship between English legal system and social, economical and political force.

LAW200AB

法社会学

北村 隆憲

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：4単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

*今回は遠隔オンライン授業の方法により実施します（ただし、その後の状況により変更する場合があります）。毎回、1-3本の授業ビデオと関連書類をシステムにアップするので、受講生は毎回それらを学習して、レポート課題を提出してもらうことになります。

法社会学は、法規も含めて様々な法的な制度やメカニズムが、実際の社会・文化の中でどのように機能しているのかについて、経験科学的な方法を用いて研究する社会科学の一分野であり、「文化・社会と法コース」に属する。法社会学は他の実定法分野と異なる研究目標と研究方法を有するので、単に知識の提供にとどまらず、法に対する「見方」「考え方」の相違についての認識を持ってもらうことに、本講義の重要な目的の一つがある。今回は、エスノメソロジーと会話分析という社会学のアプローチを使って、日常的コミュニケーションと法的場面における様々なコミュニケーションを検討する。

【到達目標】

法的場面における様々なコミュニケーションについて理解し、自分でも概要を分析できるようにする。法的コミュニケーションの特徴と機能について分析・理解できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業はパワーポイントの映写により行う。頻繁にビデオや音声資料を利用する。必要な資料は授業時に配布する。また、ポータルサイトで資料を配布するので、常に該当授業サイトを参照すること。（遠隔授業で行う場合には、毎回授業ビデオと資料をウェブ上で配布する）

また、授業の内容や課題や質問に対しては、次回の授業の中でフィードバックを行う。遠隔授業の場合には、個別にメールで対応して、質疑や議論のフィードバックを行う。また、提出された課題については、そこでの問題点への対応を含めて次回の授業でフィードバックされるように配慮する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|------------------------------|-------------------------------------|
| 第1回 | 法的コミュニケーションと法社会学 | 法的コミュニケーションとは何か。法社会学的観点から理解する。 |
| 第2回 | 法的コミュニケーションの詳細 | 法的コミュニケーションのメカニズムについて学習する |
| 第3回 | 日常コミュニケーションと法的コミュニケーション | 日常コミュニケーションと法的コミュニケーションの諸特徴と応用 |
| 第4回 | 日常コミュニケーションのメカニズム（順番交替） | 順番交代と会話の関係について |
| 第5回 | 日常コミュニケーションのメカニズム（順番交替と行為連鎖） | 行為連鎖のメカニズムについて。 |
| 第6回 | 行為連鎖 | 順番交代のルールと行為連鎖のメカニズムの関係 |
| 第7回 | 修復の組織1 | 修復の秩序：修復のメカニズムとは何か |
| 第8回 | 修復の組織2 | 修復のメカニズムと法的コミュニケーション |
| 第9回 | 陪審制度における法的コミュニケーション | 司法への国民参加市民の司法参加について理解する |
| 第10回 | 裁判員制度における法的コミュニケーション | 陪審と裁判員ビデオの視聴と分析 |
| 第11回 | 優先性のメカニズムと法 | 優先性の秩序とは何か？ |
| 第12回 | 会話と優先性 | 優先性の秩序と法規の関係 |
| 第13回 | 成員カテゴリーと法 | 成員カテゴリーとコミュニケーション |
| 第14回 | 法における成員カテゴリーと結合活動 | 成員カテゴリーと結合活動の法的関連性 |
| 第15回 | 成員カテゴリーと適用規則 | 成員カテゴリー化装置の概要 |
| 第16回 | 成員カテゴリー化と法的コミュニケーション | 成員カテゴリー化装置が法的コミュニケーションにどのような関連性を持つか |

| | | |
|--------|--------------------------|--|
| 第 17 回 | 反対尋問におけるコミュニケーション | 反対尋問のコミュニケーションの意義 |
| 第 18 回 | 反対尋問におけるコミュニケーションと会話の秩序 | ケネディスミス・レイブ事件における反対尋問 ブラックの反対尋問のメカニズム |
| 第 19 回 | 反対尋問の具体例と相互行為分析 | 日本における反対尋問コミュニケーションの実態 |
| 第 20 回 | 反対尋問と成員カテゴリー分析 | 日本の反対尋問教育について |
| 第 21 回 | 市民の司法参加と評議のコミュニケーション | 陪審評議のコミュニケーションと常識の利用 |
| 第 22 回 | 評議のコミュニケーションにおける常識 | 裁判員評議における常識の利用 |
| 第 23 回 | 常識とは何か？ | 実際の評議データから「常識」を発見する |
| 第 24 回 | 評議における常識とは何か？ | 実際の評議データから「常識」を発見する。特にその相互行為的特徴を学習 |
| 第 25 回 | 学校型コミュニケーションの諸特徴 | オウム説法のコミュニケーションと教育場面のコミュニケーションの比較 |
| 第 26 回 | 学校型コミュニケーションと法的コミュニケーション | 教育場面のコミュニケーションと法的コミュニケーションの異同 |
| 第 27 回 | 評議における裁判官の発言 | 評議における裁判官のコントロールの技法 |
| 第 28 回 | 緊急通報電話 | 緊急通報電話の特徴の学習 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回のレジュメを復習する。

授業の進行に合わせてテキストの該当部分を読む。

課題を行う本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

資料は大学のウェブシステムで配布する。

【参考書】

エスノメソドロジャー人びとの実践から学ぶ（ワードマップ）単行本（ソフトカバー）前田 泰樹（編集）、水川 喜文（編集）、岡田 光弘（編集）新曜社（2007/8/3）

【成績評価の方法と基準】

試験とともに、毎回の課題を実施するとともに、授業中の質問への応答など授業に積極的に参加することを評価対象とする。詳細はガイダンス時に説明する。出席も勘案する。期末試験（授業内試験の可能性もある）70パーセント、平常点（授業中の質疑、課題、小テスト）を30パーセントとする。

【学生の意見等からの気づき】

板書が読みにくい場合があったので、今回はすべてパワーポイントのスライドを作成して、投影しながら授業を進行させる。

【学生が準備すべき機器他】

特になし

【その他の重要事項】

通常授業ではあるが、授業中の作業や質問への応答が必須であるから、十分積極的に授業に参加すること。

【Outline and objectives】

The sociology of law, or "law and society" studies, is a research field in which to study how the law actually works in a variety of settings in our society by collecting and examining various kinds of data from social scientific perspectives. This year the class focuses particularly on how communications in law-related situations are conducted, including examinations in court, jury deliberations, lawyers'interviews/counseling with their clients, mediations and legal negotiations, and examines the data from the perspective of ethnomethodology and conversation analysis as a research method.

LAW300AB

英米法 I

小山田 朋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

英米法の中でも現代アメリカ法を扱います。「日本の高校生がアメリカに留学し、ハロウィンの日に仮装をして近所の家に行ったら射殺された」事件や、「コーヒーをこぼしたおばあさんから訴えられたマクドナルド社が3億円の賠償を命じられた(?)」事件を聞いたことがあるかもしれません。この授業では、これらの事件を扱います。そして、これらの事件などをきっかけにわが国でも広まったアメリカ法のイメージや誤解について解説します。

授業が終わる頃に、アメリカ法について、またわが国の法について、イメージが変わっているかもしれません。(これまでの受講生からはそのような声が寄せられました。)

受講生が、一市民として生活する上で、日本法とアメリカ法ではどのような違いがあるか考え、わが国の法についても新しい発見をすること、がこの授業の目的です。「文化・社会と法コース」ともっとも強い関連を持ちますが、他のコースも含めすべてのコースに属している科目です。

なお、英語はまったく使用しません。

【到達目標】

わが国との比較から、アメリカ法の特徴をつかむこと、それによって、わが国の法のあり方への理解も深めることができることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

今年度は、資料配布とZOOMでの授業を組み合わせた、オンラインでの開講となります。くわしい日程やZOOMのURL等は、4月5日までに学習支援システムの「お知らせ」に提示します。①解説を付した課題の資料を配布するので各自学習する、②ZOOMでの授業を受ける、③学期に2回程度、理解を確認するクイズやアンケートを行う、という方法を予定しています。

講義だけでなく、理解を助ける映像も使います。特に、陪審制については、実際の陪審裁判を記録したビデオや映画等の教材も使って、裁判への素人の参加について考えてみたいと思います。

また、数回に一度、それまでの授業の重要な部分や、リアクションペーパーに書かれた学生からの疑問点やコメントをとりあげ、解説します。

なお、英語はまったく使用しません。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------------|-------------------------------------|
| 第 1 回 | イントロダクション | 授業の進め方とアメリカ法を学ぶ意味 |
| 第 2 回 | 陪審制とは？ | 映画「12人の怒れる男」を見る |
| 第 3 回 | 陪審制の説明 | 映画の解説と「服部くん事件」(ハロウィンの日に射殺された高校生留學生) |
| 第 4 回 | 陪審制の長所と短所 | 陪審制の長所と短所を分析する |
| 第 5 回 | 陪審裁判にはどんな課題があるか？ | 陪審裁判の映像を見る |
| 第 6 回 | 陪審裁判の課題について | 陪審裁判の映像を見て、解説する |
| 第 7 回 | 陪審裁判の課題と制度 | 陪審裁判の課題についてどのような制度があるか？ |
| 第 8 回 | わが国との比較 | わが国の裁判員制度との比較(裁判員になりたい?) |
| 第 9 回 | 懲罰的損害賠償とは？ | マクドナルド事件(コーヒーが熱くて3億円?!) |
| 第 10 回 | 懲罰的損害賠償と陪審 | 「マクドナルド事件の陪審はクレイジーなのか？」について映像を見る |
| 第 11 回 | 懲罰的損害賠償の長所と短所 | 映像の解説と分析 |
| 第 12 回 | アメリカの建国 | なぜイギリスから独立したのか？ |
| 第 13 回 | アメリカの建国と憲法 | どのような国家を目指したのだろうか？今日のアメリカの理解につながる |
| 第 14 回 | まとめ | 全体のまとめと疑問点の解説 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

アメリカ法の授業は初めて受講する学生ばかりですから、基礎知識は必要ありません。また、英語はまったく使用しないので、英語についての準備も必要ありません。

授業では、数回に一度、授業内容を振り返ったり、学生からの疑問点に答える時間を設けるので、疑問点や理解できなかった部分について意識しておくといいでしょう。本授業の復習時間は1時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

授業はレジメを配布して行い、テキストは指定しません。

【参考書】

樋口範雄『はじめてのアメリカ法』（有斐閣）
（とても読みやすい本です）
そのほか授業内で適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

学習支援システムのテスト機能を使ったクイズを成績評価の対象とします（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

授業内で理解を確認したりするための時間を取ってきましたが、その時間のおかげで、理解できていなかった部分がわかったり、より理解を確実にすることができたという、学生からの感想がありました。

また、これまでに、難しかったとの声があった箇所については、より分かりやすい解説を心がけています。

また、これまでの学生からの希望を受けて、数回に一度、それまでの授業の重要な部分や学生からの疑問点やクイズの準備方法などを解説する時間を設けるようにしました。

【学生が準備すべき機器他】

準備するものはありません。

【その他の重要事項】

授業の初回および2回目、講義の進め方、成績評価についてなど説明します。

【Outline and objectives】

In this course, students will learn some aspects of modern American law, and compare them with Japanese law.

LAW300AB

英米法Ⅱ

小山田 朋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

英米法の中でも現代アメリカ法を扱います。「黒人などのマイノリティについて大学入試で優先的に合格とする制度は平等なのか」や、「同性の2人が結婚するのは権利なのか」という問題について、アメリカの最高裁判所は判決を出してきました。「同性婚は憲法上の権利だ」という2015年の判決については、わが国でも新聞等で報じられました。

もちろん結論もインパクトがありますが、「大学とは何か?」「結婚とは何か?」ということが判決文の中で論じられているのは、新鮮だと思います。

受講生が、わが国との比較を通して、アメリカ法への理解だけでなく、わが国の法についても新しい発見を得ることがこの授業の目的です。「文化・社会と法コース」ともっとも強い関連を持ちますが、他のコースも含めすべてのコースに属している科目です。

なお、英語はまったく使用しません。また、英米法Ⅰを履修している必要はありません。

【到達目標】

わが国との比較から、アメリカ法の特徴をつかむこと、それによって、わが国の法のあり方への理解も深めることができることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

今年度は、資料配布とZOOMでの授業を組み合わせた、オンラインでの開講となります。くわしい日程やZOOMのURL等は、9月21日までに学習支援システムの「お知らせ」で提示します。①解説を付した課題の資料を配布するので各自学習する、②ZOOMでの授業を受ける、③学期に2回程度、理解を確認するクイズやアンケートを行う、という方法を予定しています。講義だけでなく、理解を助ける映像も使います。また、数回に一度、それまでの授業の重要な部分や、リアクションペーパーに書かれた学生からの疑問点やコメントをとりあげ、解説します。なお、英語はまったく使用しません。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|------------------------|--|
| 第1回 | イントロダクション | 授業の進め方とアメリカ法を学ぶ意味 |
| 第2回 | 奴隷制はどのようになくなったか? | 映画『グローリー』を見る |
| 第3回 | 奴隷制と憲法の関係 | 映画の解説と憲法 |
| 第4回 | 奴隷制と判例 | 奴隷制を最高裁はどう扱ったか? |
| 第5回 | 奴隷制と憲法改正 | 憲法改正による変化 |
| 第6回 | 人種差別 | 人種差別はどのように残ったか? |
| 第7回 | 人種差別と判例 | 最高裁は人種差別をどう扱ったか? |
| 第8回 | 現代の人種差別：アフターマティブ・アクション | アフターマティブ・アクション（大学に優先的に合格させる）は望ましいか? |
| 第9回 | 現代の人種差別：陪審 | 陪審と人種差別の問題（O.J. シンプソン事件：白人ばかり/黒人ばかりの陪審でいいか?） |
| 第10回 | 同性婚をめぐる判例 | 同性婚についての判決 |
| 第11回 | 同性婚をめぐる判例の分析 | 同性婚についての判決と反対意見を比較する |
| 第12回 | 製造物責任の裁判 | 製造物責任法の裁判のビデオを見る |
| 第13回 | 製造物責任法とは? | 映像の分析と法の解説 |
| 第14回 | まとめ | 全体のまとめと疑問点の解説 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

アメリカ法の授業は初めて受講する学生ばかりですから、基礎知識は必要ありません。

また、英語はまったく使用しないので、英語についての準備も必要ありません。授業の受講の間には、数回に一度、授業内容を振り返ったり、学生からの疑問点に答える時間を設けるので、疑問点や理解できなかった部分について意識しておくといいでしょう。本授業の復習時間は1時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

授業はレジメを配布して行い、テキストは指定しません。

【参考書】

樋口範雄『はじめてのアメリカ法』（有斐閣）

(とても読みやすい本です)
そのほか授業内で適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

学習支援システムのテスト機能を使ったクイズを成績評価の対象とします(100%)。

【学生の意見等からの気づき】

授業内で理解を確認したりするための時間を取ってきましたが、その時間のおかげで、理解できていなかった部分がわかったり、より理解を確実にすることができたという、学生からの感想がありました。

また、これまでに、難しかったとの声があった箇所については、より分かりやすい解説を心がけています。

また、これまでの学生からの希望を受けて、数回に一度、それまでの授業の重要な部分や学生からの疑問点やクイズの準備方法などを解説する時間を設けるようにしました。

【学生が準備すべき機器他】

準備するものはありません。

【その他の重要事項】

授業の初回および2回目、講義の進め方、成績評価についてなど説明します。

【Outline and objectives】

In this course, students will learn some aspects of modern American law, and compare them with Japanese law.

LAW300AB

アジア法 I

陳 志明

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考(履修条件等)：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的(何を学ぶか)】

この授業は、アジア法Ⅱ(秋学期)と一体をなすものであり、アジア各国・地域の法制度(特に憲法制度)をテーマとしています。アジア法Ⅰ及びアジア法Ⅱは、法律学科の専門教育科目では基礎法科目に属し、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース(商法中心)」、「企業・経営と法コース(労働法中心)」、「国際社会と法コース」及び「文化・社会と法コース」では履修が望まれる選択科目に挙げられています。春学期のアジア法Ⅰでは、総論としてアジアの法制度の特質を概観した上で、東南アジアに属する各国の法制度を中心に取り上げる予定です。

【到達目標】

受講生がアジア各国・地域の法制度について、その背景にある諸要因(歴史・文化等)を踏まえつつ理解し、自分なりの問題意識及びそれに対する見解を持つに至ることを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

「学習支援システム」上で教材配信型のオンライン授業を行い、毎回配信するレジュメ及び資料を受講生が読む形で授業を進めます。また計5回の授業内小レポートを課し、それに対するフィードバックは第14回授業のまとめに際して包括的に行います。なお対面授業に復帰することになった場合、「授業の進め方と方法」の変更は「学習支援システム」上に掲示します。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】

なし/No

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------------|--|
| 第1回 | オリエンテーション | 講義概要(シラバス)の説明 |
| 第2回 | 総論(アジアの法制度) | アジアの法制度の特質 アジアの法制度を理解する上での留意点 |
| 第3回 | フィリピンの法制度① | フィリピンの概観 フィリピンの歴史と法制度の変遷 現在のフィリピン憲法 |
| 第4回 | フィリピンの法制度② | フィリピンの統治構造 フィリピンの人権 |
| 第5回 | マレーシアの法制度① | マレーシアの概観 マレーシアの歴史と法制度の変遷 現在のマレーシア憲法 |
| 第6回 | マレーシアの法制度② | マレーシアの統治構造 マレーシアの人権 |
| 第7回 | シンガポールの法制度 | シンガポールの概観 シンガポールの歴史と法制度の変遷 現在のシンガポール憲法 |
| 第8回 | タイの法制度① | タイの概観 タイの歴史と法制度の変遷 現在のタイ憲法 |
| 第9回 | タイの法制度② | タイの統治構造 タイの人権 |
| 第10回 | インドネシアの法制度① | インドネシアの概観 インドネシアの歴史と法制度の変遷 現在のインドネシア憲法 |
| 第11回 | インドネシアの法制度② | インドネシアの統治構造 インドネシアの人権 |
| 第12回 | ベトナムの法制度 | ベトナムの概観 ベトナムの歴史と法制度の変遷 現在のベトナム憲法 |
| 第13回 | カンボジアの法制度 | カンボジアの概観 カンボジアの歴史と法制度の変遷 現在のカンボジア憲法 |
| 第14回 | まとめ及び学期末レポート | 総復習並びにレポートの作成及び提出 |

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

授業前後に参考書の該当部分を読むことと併せて、新聞等でアジアの最新動向を追うことを勧めます。この授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

作本直行編『アジア諸国の憲法制度』（経済協力シリーズ 182、アジア経済研究所、1997年）

大村泰樹・小林昌之編『東アジアの憲法制度』（経済協力シリーズ 187、日本貿易振興会アジア経済研究所、1999年）

安田信之『東南アジア法』（日本評論社、2000年）

鮎京正訓編『アジア法ガイドブック』（名古屋大学出版会、2009年）

稲正樹・孝忠延夫・國分典子編著『アジアの憲法入門』（日本評論社、2010年）

加藤和英「仏暦 2560 年（西暦 2017 年）タイ王国憲法について」（『タイ国情報』第 51 巻別冊第 1 号、日本タイ協会、2017 年 5 月、巻頭 1～18 ページ）

知花いづみ・今泉慎也『現代フィリピン法の法と政治—再民主化後 30 年の軌跡』（アジ研選書 53、アジア経済研究所、2019 年）

青木まき編『タイ 2019 年総選挙—軍事政権の統括と新政権の展望』（電子書籍 PDF 版）（情勢分析レポート 32、アジア経済研究所、2020 年、<https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Books/Josei/032.html>、2021 年 2 月 1 日閲覧）

鮎京正訓編集代表・島田弦編著『インドネシア—民主化とグローバリゼーションへの挑戦』（アジア法整備支援叢書、旬報社、2020 年）

その他の参考書は、必要に応じてその都度紹介します。

【成績評価の方法と基準】

学期末レポート（80%）及び授業内小レポート（20%）によって評価します。なお対面授業に復帰することになった場合、「成績評価の方法と基準」の変更は「学習支援システム」上に掲示します。

【学生の意見等からの気づき】

例年受講生が大変多いこともあり、授業の形式は片方向的なものとなりがちです。一定の双方向性を確保するため、授業後における個別の質問を歓迎します。

【Outline and objectives】

The aim of this course is to help students acquire an understanding of the characteristics of the legal system in Asia and the legal system of each country belonging to Southeast Asia.

LAW300AB

アジア法Ⅱ

陳 志明

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、アジア法Ⅰ（春学期）と一体をなすものであり、アジア各国・地域の法制度（特に憲法制度）をテーマとしています。アジア法Ⅰ及びアジア法Ⅱは、法律学科の専門教育科目では基礎法科目に属し、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「企業・経営と法コース（労働法中心）」、「国際社会と法コース」及び「文化・社会と法コース」では履修が望まれる選択科目に挙げられています。秋学期のアジア法Ⅱでは、東アジアに属する各国・地域の法制度を中心に取り上げますが、南アジアに属するインドの法制度、さらにイスラム法も取り上げる予定です。

【到達目標】

受講生がアジア各国・地域の法制度について、その背景にある諸要因（歴史・文化等）を踏まえつつ理解し、自分なりの問題意識及びそれに対する見解を持つに至ることを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

「学習支援システム」上で教材配信型のオンライン授業を行い、毎回配信するレジュメ及び資料を受講生が読む形で授業を進めます。また計 5 回の授業内小レポートを課し、それに対するフィードバックは第 14 回授業のまとめに際して包括的に行います。なお対面授業に復帰することになった場合、「授業の進め方と方法」の変更は「学習支援システム」上に掲示します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------------|--|
| 第 1 回 | インドの法制度① | インドの概観 インドの歴史と法制度の変遷 現在のインド憲法 |
| 第 2 回 | インドの法制度② | インドの統治構造 インドの人権 |
| 第 3 回 | イスラム法 | イスラム法と聖典 イスラム法学と法学派 イスラム法の淵源 |
| 第 4 回 | 韓国の法制度① | 韓国の概観 韓国の歴史と法制度の変遷 現在の韓国憲法 |
| 第 5 回 | 韓国の法制度② | 韓国の統治構造 韓国の人権 |
| 第 6 回 | 北朝鮮の法制度 | 北朝鮮の概観 北朝鮮の歴史と法制度の変遷 現在の北朝鮮憲法 |
| 第 7 回 | モンゴルの法制度 | モンゴルの概観 モンゴルの歴史と法制度の変遷 現在のモンゴル憲法 |
| 第 8 回 | 中国の法制度① | 中国の概観 中国の歴史と法制度の変遷 現在の中国憲法 |
| 第 9 回 | 中国の法制度② | 中国の統治構造 中国の人権 |
| 第 10 回 | 香港の法制度 | 香港の概観 香港の歴史と法制度の変遷 現在の香港基本法 |
| 第 11 回 | マカオの法制度 | マカオの概観 マカオの歴史と法制度の変遷 現在のマカオ基本法 |
| 第 12 回 | 台湾の法制度① | 台湾の概観 台湾の歴史と法制度の変遷 現在の台湾統治基本法 |
| 第 13 回 | 台湾の法制度② | 台湾の統治構造 台湾の人権 |
| 第 14 回 | まとめ及び学期末レポート | 総復習並びにレポートの作成及び提出 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業前後に参考書の該当部分を読むことと併せて、新聞等でアジアの最新動向を追うことを勧めます。この授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

鮎京正訓編『アジア法ガイドブック』（名古屋大学出版会、2009 年）
 稲正樹・孝忠延夫・國分典子編著『アジアの憲法入門』（日本評論社、2010 年）
 金永完『中国における「一国二制度」とその法的展開—香港・マカオ・台湾問題と中国の統合』（国際書院、2011 年）
 大河原知樹・堀井聡江『イスラーム法の「変容」—近代との邂逅』（イスラームを知る 17、山川出版社、2015 年）
 蔡秀卿・王泰升編著『台湾法入門』（法律文化社、2016 年）
 孝忠延夫・浅野宜之『インドの憲法〔新版〕—「国民国家」の困難性と可能性』（関西大学出版部、2018 年）
 田中信行編『入門中国法〔第 2 版〕』（弘文堂、2019 年）
 尹龍澤・青木清・大内憲昭・岡克彦・國分典子・中川敏宏・三村光弘編著『コリアの法と社会』（日本評論社、2020 年）
 その他の参考書は、必要に応じてその都度紹介します。

【成績評価の方法と基準】

学期末レポート（80％）及び授業内小レポート（20％）によって評価します。なお対面授業に復帰することになった場合、「成績評価の方法と基準」の変更は「学習支援システム」上に掲示します。

【学生の意見等からの気づき】

例年受講生が大変多いこともあり、授業の形式は片方向的なものとなりがちです。一定の双方向性を確保するため、授業後における個別の質問を歓迎します。

【Outline and objectives】

The aim of this course is to help students acquire an understanding of the legal system of India, the Islamic law, and the legal system of each country and region belonging to East Asia.

LAW100AB

法思想史

大野 達司

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は「文化・社会と法コース」に属する。
 近代日本の法思想・法制度に対する海外法思想の影響と理解を概観する。

【到達目標】

近代日本法思想の海外法思想の受容と歴史的背景を理解し、近代化の意味とともに、とくに西欧法思想をわたしたちが学ぶ意味をとらえ、一般に目にする西欧中心の法思想史を学ぶきっかけをうる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

教科書に沿って、学習支援システムで配布するレジュメに基づいて授業を進める。

対面授業ができない場合は、概要について動画・または音声ファイルをシステムにアップする予定。同システムを通じて、授業時間内・また一定の期間質問を受け付ける。次回授業か、学習支援システムで応答する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--|----------------------------|
| 第一回 | はじめに | 授業・評価の方法と全体の概要 |
| 第二回 | 第一章法と権利 | 近代初期日本への法と権利概念の継受 |
| 第三回 | 際 2 章自然法思想 | 西欧自然法論の概要 |
| 第四回 | 第 3 章公と知識人 | 明治期の「市民社会」= 公共圏のありか |
| 第五回 | 第 4 章憲法と自治 | 明治憲法制定期の議院制と自治をめぐる議論 |
| 第六回 | 第 5 章初期明治憲法理論 第 12 章天皇機関説事件 の法思想 | 穂積八束・美濃部達吉・上杉慎吉らの法思想 |
| 第七回 | 第 6 章明治民法学 | 日本とドイツの法典論争 |
| 第八回 | 第 7 章刑法理論の対立 | 初期刑法学以降の旧派と新派の対立と意味 |
| 第九回 | 第 8 章大正デモクラシー | 大正デモクラシーの法・政治思想と初期フェミニズム |
| 第十回 | 第 9 章マルクス主義法学 | 社会法の法思想のはじまりと、思想弾圧 |
| 第十一回 | 第 10 章国際法と国際政治 | 第一次大戦後の国際法・政治思想とケルゼン・シュミット |
| 第十二回 | 第 11 章国粹主義の法思想 | 昭和初期の政治基盤の変容と右派法思想 |
| 第十三回 | 第 13 章総動員体制（新体制）の構築と法思想 第 14 章戦時体制下の法思想 | 第二次大戦に突入するころの法思想 |
| 第十四回 | 第 15 章新憲法体制の法思想 | 第二次大戦直後の法思想の対応 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

配布するレジュメに基づいて予習復習をすること。教科書を利用する場合は、事前に指示した箇所を確認しておくこと本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

大野・森元・吉永『近代法思想史入門』法律文化社、2016 年

【参考書】

教科書にあげられているものの他、西欧法思想史について
 森村進編『法思想の水脈』法律文化社、2016 年
 西村清貴『近代ドイツの法と国制』成文堂、2017 年
 中山・浅野・松嶋・近藤『法思想史』有斐閣、2019 年
 西村清貴『法思想史入門』成文堂、2020 年
 戒能通弘・神原和宏・鈴木康文『法思想史を読み解く』法律文化社、2020 年
 授業では触れられないかもしれないが、
 オリヴァー・リーマン『イスラーム哲学への扉』中村廣治郎訳、ちくま学芸文庫、2002 年
 小嶋祐馬『中国思想史』KK ベストセラーズ、2017 年

【成績評価の方法と基準】

オンラインの場合期末レポート(100%)。対面授業ができる場合(試験ができる場合)については、後日指示する。

【学生の意見等からの気づき】

なし

【学生が準備すべき機器他】

なし

学習支援システムが使えるように。

【Outline and objectives】

This lecture focuses on the modern Japanese legal thoughts and their receptions from foreign legal thoughts as their backgrounds.

LAW300AB

法と遺伝学 I

和田 幹彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的(何を学ぶか)】

★この授業は、「他学部公開科目」でもあります！

●テーマ：21世紀の遺伝学・法・法学・政策

その人！ハイ、この頁に目をとめたあなたです。ちょっと考えてみてください。もし、遺伝子検査で主要な病気にかかりやすいかどうか、予測できるとしたら？【以下のような概要を、この授業では学びます。】

①恋人同士で遺伝子検査をして結果を教えますか？結果次第で結婚や子どもを断念する？

②健康な子が欲しければ、胎児の出生前診断をしますか？結果次第で中絶しますか？

③国民皆兵ならぬ国民皆 遺伝子検査に賛成しますか？(アイスランドは一度、導入しましたが、諸般の事情で、国家的な失敗に終わりました！)

この中の一つでも関心があれば、この授業に参加する意味があります。ただ、ちよい待ち… 答は一つではない。世界中で、だれもこの三つの間に絶対的な答を出した人はいないのです。答は一人一人が自分の頭で、自分のために、考えるのです。論理的に。そして法学的に。法学部でない履修者は、一市民として。

【以下がこの授業の目的(何を学ぶか)です。】

「自分の頭で考える：答は一つではない！」：日々の生活で実践できる、論理的・法学的思考を訓練します。＜法と遺伝学＞の問題には、いまだに世界中のどこにも「一つの正しい答」はありません。だから「誤った発言」はありえない。安心して自分の心の中で議論して下さい。その中で、法学的思考が少しずつ身に付くように、教師が工夫します。

発言が恥ずかしいという学生も、毎年、皆すぐ慣れて発言しています。それに「モノ言う能力」なしに21世紀を生きていけると思わないこと！これこそ国際市場と日本の社会で、今、求められている技能です。

同時に、＜法と遺伝学＞は、21世紀の人類社会の構図を決める問題です。ならば、遺伝学・医学・心理学・生物学・法学の専門家だけでなく、市民が自分の頭で考え、自ら決断すべきです。

21世紀の遺伝学・医学の発展を踏まえ、「法と遺伝学」の関係を、法学の専門家だけでなく、市民が自分の頭で考え、自ら決断すべきである、というのがこの授業の問いかけであり、目的であり、「何を学ぶか」です。

遺伝学を知らない人、他学部で法学に慣れていない人にも解りやすい授業を心がけますので、安心して履修して下さい。

この科目は「文化・社会と法コース」に属します。

【到達目標】

学生は、21世紀の遺伝学・医学の発展の中で、新たな法的問題を発見し、その法的・政策学的な解決法を、「答えは一つではない」という大前提の下に、「自分の頭で考える」能力を身につけます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

●基本的に講義形式を取ります。しかし学生の自由な発言・質問を歓迎します。そのために教室の前後にマイクを置きます。

●また、「質問用紙」を教室の前後に常備し、学生はいつでも質問を書いて教員に提出できます。

●学生は、学期中に数回、「質問用紙」に授業の質問、感想、批判、自分の説などを書き、提出します。(匿名可能です。) 次回の授業でこれを教員が発表し、質問には応え、その他にはコメントします。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|--|---|
| 第1回 | 教科書のプリント配布と「法と遺伝学」を学ぶに当たっての「遺伝学入門(1)」 | テーマに基づく講義&質疑応答・ビデオ教材による遺伝学入門 |
| 第2回 | デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもの是非(1) | 2001-02年の国際連合の「ヒトクローン禁止条約」の試みで、デザイナーチャイルド問題は、どのように取り上げられていたか？ |
| 第3回 | デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもの是非(2) | 2003-05年の日本で、デザイナー・チャイルド問題はどのように取り上げられていたか？ |

- 第4回 デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもは是非(3)
- 第5回 デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもは是非(4)：総括
- 第6回 「法と遺伝学」を学ぶに当たっての「遺伝学入門(2)」
- 第7回 「法と遺伝学」を学ぶに当たっての「遺伝学入門(3)」
- 第8回 iPS細胞・ES細胞・卵子・精子：『同性間、特にゲイ・カップル2人の実子』の新たな可能性と、法的・倫理的・社会的な諸問題(1)
- 第9回 iPS細胞・ES細胞・卵子・精子：『同性間、特にゲイ・カップル2人の実子』の新たな可能性と、法的・倫理的・社会的な諸問題(2)
- 第10回 iPS細胞・ES細胞・卵子・精子：『同性間、特にゲイ・カップル2人の実子』の新たな可能性と、法的・倫理的・社会的な諸問題(3)
- 第11回 iPS細胞・ES細胞・卵子・精子：『同性間、特にゲイ・カップル2人の実子』の新たな可能性と、法的・倫理的・社会的な諸問題(4)
- 第12回 3人のDNAを受け継ぐ子どもの正当性と法的・倫理的・社会的諸問題：イギリスの新「ヒト受精及び胚研究法」2015年改正とアメリカ・メキシコでの初出産例(1)
- 第13回 3人のDNAを受け継ぐ子どもの正当性と法的・倫理的・社会的諸問題：イギリスの新「ヒト受精及び胚研究法」2015年改正とアメリカ・メキシコでの初出産例(2)
- 第14回 3人のDNAを受け継ぐ子どもの正当性と法的・倫理的・社会的諸問題：イギリスの新「ヒト受精及び胚研究法」2015年改正とアメリカ・メキシコでの初出産例(3)

2015-17年の中国における研究で、デザイナー・チャイルド問題は、どのように取り上げられていたか？そして2018年、ついに中国でも規程違反とされたデザイナー・チャイルドの現実での誕生に世界はどう応じたか？
テーマに基づく講義とクラス全体でのディスカッション

最新遺伝学に基づく、過去の遺伝学の誤解と現在の理解の解説とディスカッション
21世紀社会を生き抜く我々にとって、特に法学を学ぶ学生にとって、なぜ「遺伝学の基礎的知識」が必須か、そして「法と遺伝学」の学びが必要か、の解説とディスカッション
この問題の前提となるiPS細胞、ES細胞に関する遺伝学的・生命科学の知識の解説と、ディスカッション

2013年の日本では、この問題がどう扱われていたかの解説と、ディスカッション

2015年前半の日本では、この問題がどう扱われていたかの解説と、ディスカッション

2015年後半の日本では、この問題がどう扱われていたかの解説：特に長谷川愛のアート作品「(不)可能な子供：朝子とモリカ」の場合」とそのNHK特集番組の波紋の解説と、ディスカッション

2015年2月、イギリスで改正されたこの法律が及ぼした波紋の解説と、ディスカッション

2015年2月にイギリスで改正されたこの法律がその後、2017年初頭にアメリカのトップクラスの法学者・医学者により、≪この語の世界の模範例となる≫との論文を発表した解説と、ディスカッション

アメリカ・メキシコで、法改正に先行して「3人のDNAを受け継ぐ子ども」が出生した意味・意義・法的諸問題の解説と、ディスカッション

【学生の意見等からの気づき】

- 質問をしやすい環境をより良く整備します。
- 授業のスピードを速くしすぎず、ゆったりしたテンポで、学生がフォローし、ついていきやすいように工夫します。
- ビデオ、DVD、ブルーレイ教材を多用する予定です。
- 時々、教科書や参考書にもないが、法学・法そのものの理解、遺伝学・遺伝子操作・生命工学・最先端医学などの理解に役に立つ「手がかり」を挿入し、授業を聞きやすくします。

【その他の重要事項】

- 法学部以外の学生は、誰でも履修ができます。この科目を履修以前の、他の法律科目の履修も必要ありません。
- 法学部法律学科生は、通常の選択必修科目・選択科目を適正に履修していれば、準備は十分です。
- 法学部政治学科・国際政治学科生は、他の法律科目履修の必要はありません。本授業で「政策と同時に、法学も学ぶ！」姿勢をしっかりと持って下さい。
- 全学部生に、同じく私による秋学期の「法と遺伝学 II」との合わせての履修を強く勧めます。義務ではありません。

【Outline and objectives】

To learn the new issues of "Law and Genetics" which emerged in our domestic and international society of 21st Century.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- 学生は、各回に必ず教科書の予習箇所を指定するので、各自自宅で予習をすること。
- 学生は、授業で扱った教科書の箇所と授業内容を必ず復習すること。
- 準備（予習）・復習時間は、1回の授業につき各々2時間（合計4時間）である。

【テキスト（教科書）】

- 教科書：すべてコピーを授業で配布する。
 - ★和田幹彦著『法と遺伝学』2005年より、抜粋した教材。
 - ★和田幹彦著「『デザイナー・ベビー』『同性間の実子』再訪：実現性高まる——『ゲム編集』『男性iPS細胞からの卵子作製』の新技术と法規制・立法の要否：同性婚認容のアメリカ連邦最高裁判決」2015年
 - ★和田幹彦著「3人のDNAを継ぐ子を認める法改正——英国の新『ヒト受精及び胚研究法』」2015年 ほか

【参考書】

経塚淳子（監修）『遺伝のしくみ』新星出版社、2008年刊、1,400円＋税

【成績評価の方法と基準】

- 期末試験100点。
- 期末試験では、到達目標である：≪21世紀の遺伝学・医学の発展の中で、新たな法的問題を発見し、その法的・政策的な解決法を、「答えは一つではない」という大前提の下に、「自分の頭で考える」能力を身につけた≫かどうかを評価します。

LAW300AB

法と遺伝学Ⅱ

和田 幹彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

★この授業は「他学部公開科目」でもあります！

●授業の概要：21 世紀の遺伝学・法・法学 そして「人間の行動と、遺伝子・脳科学の関係」

そこの人！ ハイ、この頁に目をとめたあなたです。ちょっと考えてみてください。【以下の概要を、この授業では学びます。】

人間の行動って、どこまで遺伝子と脳で決まっちゃっているんでしょう？ 例えは、

①なぜ民法の「親族法」には、そもそも結婚についての法律があるの？ その根源的な理由って何？ ヒトの進化と関係があるの？（あります！）

②なぜ民法の「相続法」により相続はできるのか？「あかの他人」である配偶者でも相続できるのはなぜ？ その根源的な理由って何？ ヒトの進化と関係があるの？（あります！）

③憲法や民法の詳しい法律の根底には、他の生物と共通の「法の根源的基盤」があるのか？（あります！）

この中の一つでも関心があれば、この授業に参加する意味があります。ただ、ちょい待ち…

答は一つではない。世界中で、だれもこの三つの間に絶対的な答を出した人はいないのです。答は一人一人が自分の頭で、自分のために、考えるのです。論理的に。そして法学的に。法学部生以外の方は市民の目線で。

【以下がこの授業の目的（何を学ぶか）です。】

「自分の頭で考える：答は一つではない！」：日々の生活で実践できる、論理的・法学的思考を訓練します。＜法と遺伝学＞の問題には、いまだに世界中のどこにも「一つの正しい答」はありません。だから「誤った発言」はありえない。安心して自分の心の中で議論して下さい。その中で、法学的思考が少しずつ身に付くように、教師が工夫します。

発言が恥ずかしいという学生も、毎年、皆すぐ慣れて発言しています。それに「モノ言う能力」なしに 21 世紀を生きてもいけないこと！ これこそ国際市場と日本の社会で、今、求められている技能です。

同時に、＜法と遺伝学＞は、21 世紀の人類社会の構図を決める問題です。ならば、21 世紀の遺伝学・行動遺伝学・進化生物学・進化心理学・脳神経科学の発展を踏まえ、「法と遺伝学」の関係を、法学の専門家だけでなく、市民が自分の頭で考え、自ら考察し、理解を深めるべきである、というのがこの授業の問いかけであり、目的であり、「何を学ぶか」です。

この科目は「文化・社会と法コース」に属します。

【到達目標】

学生は、21 世紀の遺伝学・行動遺伝学・進化生物学・進化心理学・脳科学の発展の中で、これらの自然科学との運動して、新たに（主には）「法とは何か？」という法学の根源的な問いと向き合い、この問いへの「答えは一つではない」という大前提の下に、「自分の頭で考える」「この問いに「応える」」能力を身につけること。それがこの授業の到達目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

●法学部生以外の方にも解りやすく、行動遺伝学・進化生物学・進化心理学・脳科学と法学との関係を解説していきます。

●基本的に講義形式を取ります。しかし学生の自由な発言・質問を歓迎します。そのために教室の前後にマイクを置きます。

●また、「質問用紙」を教室の前後に常備し、学生はいつでも質問を書いて教員に提出できます。

●学生は、学期中に数回、「質問用紙」に授業の質問、感想、批判、自分の説などを書き、提出します。（匿名可能です。）次回の授業でこれを教員が発表し、質問には応え、その他にはコメントします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|-----------------------------------|--|
| 第 1 回 | イントロダクション | 「法とは何か？」の自然科学による再分析の可能性の解説と、ディスカッション |
| 第 2 回 | 法の新たな定義と新たな法源 | 定義に先立つ、遺伝学・行動遺伝学・進化生物学・進化心理学・脳科学の基礎的解説とディスカッション |
| 第 3 回 | 事例 1 - 霊長類（チンパンジー）の社会集団におけるルールと制裁 | フランス・ドゥヴァールの霊長類研究と、それが「法学」にもたらしたインパクトの解説と、ディスカッション |

| | | |
|--------|---|--|
| 第 4 回 | 事例 2 - ミツバチ・アリの社会集団における行動パターン | 世界、中でも日本におけるミツバチ・アリ研究における「第三者罰」の可能性、それが「法学」にもたらしたインパクトの解説と、ディスカッション |
| 第 5 回 | ヒトの「法」と動物の「法」の差違 = 言語：補論 - 「文化 (culture)」の新たな定義 | 「共創言語進化学」という新しい学問領域における、「文化」「文化進化」「法・法学」の位置づけの解説と、ディスカッション |
| 第 6 回 | 「法と進化生物学」序論：ダーウィンの進化生物学とその発展 - 自然淘汰・性淘汰 | 「法と進化生物学」の基礎となるダーウィンの自然淘汰・性淘汰の解説と、ディスカッション |
| 第 7 回 | 「法と進化生物学」の可能性 | 「法はどこまで進化生物学で解明できるか？」の解説と、ディスカッション |
| 第 8 回 | 「法と進化心理学」序論：進化心理学とその近年のめざましい発展 | 「法と進化心理学」の基礎となる L. コスミデスの「4 枚カード問題」実験の解説と、ディスカッション |
| 第 9 回 | 「法と進化心理学」の可能性 | 「法はどこまで進化心理学で解明できるか？」の解説と、ディスカッション |
| 第 10 回 | 「法と進化生物学」・「法と進化心理学」・「法と行動遺伝学」 | これらの 3 つの学際分野の連累警告と、特に「行動遺伝学」とは何か？「法はどこまで行動遺伝学で解明できるか？」の解説と、ディスカッション |
| 第 11 回 | 「法と進化倫理学」 - 補論 | 内藤淳教授ほかによる「進化倫理学」という学問史と、「法と進化倫理学」という学際研究法により何が明らかになり得るか？の解説と、ディスカッション |
| 第 12 回 | 法と脳科学（神経科学）(1) | 21 世紀初頭の、「法と脳科学」という学際研究の端緒の解説と、ディスカッション |
| 第 13 回 | 法と脳科学（神経科学）(2) | 2015-16 年の、「法と脳科学」という学際研究のブレークスルーの解説と、ディスカッション |
| 第 14 回 | 「法と進化生物学・心理学、行動遺伝学、脳科学」【総括】 | これらの学際分野における「法とは何か？」の自然科学的分析により、この問いへの新たな答えを出そうとする試みの解説と、ディスカッション |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

●学生は、各回に必ず教科書の予習箇所を指定するので、各自自宅で予習をすること。

●学生は、授業で扱った教科書の箇所と授業内容を必ず復習すること。

●準備（予習）・復習時間は、1 回の授業につき各々 2 時間（合計 4 時間）である。

【テキスト（教科書）】

和田幹彦「法と進化生物学」・「法と進化心理学」序説 第 1 部（『法学志林』連載）

詳しくは、これ以外にも、最新の文献を含めて初回の授業で指示する。教員の和田が、すべてプリントして配布する予定。

【参考書】

経塚淳子（監修）『遺伝のしくみ』新星出版社、2008 年刊、1,400 円＋税【春学期の「法と遺伝学 I」で使う本と同一】

【成績評価の方法と基準】

●期末試験 100 点。

●期末試験では、到達目標である：≪ 遺伝学・行動遺伝学・進化生物学・進化心理学・脳科学の発展の中で、これらの自然科学との運動して、「法とは何か？」という法学の根源的な問いと向き合い、この問いへの「答えは一つではない」という大前提の下に、「自分の頭で考える」「この問いに「応える」」能力が身についた ≫ かどうか、を基準に評価します。

【学生の意見等からの気づき】

●質問をしやすい環境をより良く整備します。

●授業のスピードを速くしすぎず、ゆったりしたテンポで、学生がフォローし、ついていきやすいように工夫します。

●ビデオ、DVD、ブルーレイ教材を多用する予定です。

●時々、教科書や参考書にもないが、法学・法そのものの理解、遺伝学・遺伝子操作・生命工学・最先端医学などの理解に役に立つ「手がかり」を挿入し、授業を聞きやすくします。

●時々、教科書や参考書にもないが、法学・法そのものの理解、遺伝学・行動遺伝学・進化生物学・進化心理学・脳科学などの理解に役に立つ「手がかり」を挿入し、授業を聞きやすくします。

【その他の重要事項】

●法学部以外の学生も、誰でも履修ができます。

この科目履修以前の、他の法律科目の履修も必要ありません。

●法学部法律学科の学生は、通常の選択必修科目、選択科目を適正に履修していれば、準備としては十分です。

●法学部政治学科・国際政治学科生は「法学を学際的に学ぶ！」姿勢をしっかり持って下さい。

●全学部生に、同じく私による春学期の「法と遺伝学 I」との合わせての履修を強く勧めます。義務ではありません。

【Outline and objectives】

To learn the new issues of "Law, Behavioral Genetics, Evolutionary Biology & Psychology, and Neuroscience".

LAW300AB

知的財産法 I

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、知的財産法に分類される法律のうち主要なもののひとつである著作権法を一通り学ぶことを内容とする。著作権法は基本的には民法の特別法に位置付けられ、その意味ではやや応用的な科目ではあるものの、表現活動全般において問題となり得る法律であるため、「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」、「文化・社会と法コース」などを中心に幅広く関連を有し得る身近な法律であり、その基礎的な理解を身に付けておくことは、受講生にとって将来的に公私両面にわたって意義を有するものといえる。

【到達目標】

著作権法について、制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後著作権法に関する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。

より具体的には、第一に、著作権法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。

第二に、著作権法が問題となる具体的な事例（紛争）について、著作権法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この授業では、知的財産法の中核を担う法律のひとつである著作権法について、文化の発展に寄与するためにどのような制度が設けられているのかを、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。音声付きのパワーポイントをオンデマンドで視聴していただくことを基本形式とするが、リアルタイムオンラインも必要に応じて実施する予定である。詳細は学習支援システムを通じて期中に改めて告知することとしたい。

下記授業計画に示した形での講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じて変更する可能性がある。

質問等はメール・学習支援システムを通じて随時受け付け、個別に、あるいは次回授業を通じてフィードバックすることとしたい。期末の課題に関しては学習支援システムを通じて講評を行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------------|----------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス・知的財産法の概要 | 本講義の概要説明、知的財産法の全体像 |
| 第 2 回 | 著作権法総説・権利の客体 (1) | 著作権法の概要、著作物の定義（総説） |
| 第 3 回 | 権利の客体 (2) | 著作物の定義（創作性要件など） |
| 第 4 回 | 権利の客体 (3) | 著作物の具体例、特殊な問題など |
| 第 5 回 | 権利の主体 | 著作者の認定、職務著作、映画の場合など |
| 第 6 回 | 著作者人格権 | 公表権・氏名表示権・同一性保持権など |
| 第 7 回 | 著作権 (1) | 各支分権について |
| 第 8 回 | 著作権 (2) | 著作権の制限 |
| 第 9 回 | 著作権 (3) | 保護期間など |
| 第 10 回 | 著作権に関する取引 | 著作権の譲渡、利用許諾など |
| 第 11 回 | 著作隣接権 | 実演家の権利など |
| 第 12 回 | 侵害と救済 (1) | 侵害成立のための要件（依拠性・類似性）、間接侵害など |
| 第 13 回 | 侵害と救済 (2) | 民事的救済（差止め・損害賠償など）及び刑事罰など |
| 第 14 回 | まとめ | 講義全体の総括 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の終了時に、次回までに予習すべき資料（論文・裁判例等）を指定する場合がありますので、一読した上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、著作権法の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい。

【参考書】

鳥並良ほか『著作権法入門〔第 2 版〕』（有斐閣、2016）、田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣、2010）、中山信弘『著作権法〔第 3 版〕』（有斐閣、2020）、愛知靖之ほか『知的財産法』（有斐閣、2018）など。
詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験の実施が可能であれば期末試験により評価する（期末試験 100 %）。試験の実施ができない場合、レポート課題で評価する（期末レポート 100 %）。なお、期末レポートの場合、複数の課題を提示する予定である。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

講義資料は各回の冒頭に配布するほか、授業支援システムにも誤記等を修正したものを適宜アップロードするので、活用してほしい。

【その他の重要事項】

民法（物権法、不法行為法など）や民事訴訟法などの科目を履修済みか、並行して履修することが望ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心がけたい。

著作権法と特許法とを比較しながら学習することによって、知的財産法の特徴をより深く理解することができるため、できれば秋学期の「知的財産法 II」を本講義に続けて受講してほしい。

【Outline and objectives】

This course covers the basics of Copyright Law.

LAW300AB

知的財産法Ⅱ

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、知的財産法に分類される法律のうち主要なもののひとつである特許法を一通り学ぶことを内容とする。特許法は基本的には民法の特別法と位置付けられるほか、特許権の発生には特許庁という行政庁が関係することもあり、私法・公法両面にわたり学習を進めた者がそれらの理解を活かしてさらに進んで学ぶべき応用的な科目と位置付けることができる。特に「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」、「文化・社会と法コース」における学習の最終段階において受講すべき科目のひとつである。

【到達目標】

特許法について制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後特許法に関する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養すること、また、そのことを通じて、法的なものへの考え方や法制度設計の技法を習得することが目標である。

より具体的には、第一に、特許法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。

第二に、特許法が問題となる具体的な事例（紛争）について、特許法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この授業では、知的財産法の中核を担う法律のひとつである特許法について、産業の発達に寄与するためにどのような制度が設けられているのかを、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。対面授業の実施が情勢により不可能な場合、音声付きのパワーポイントをオンデマンドで視聴していただくことを基本形式とするが、リアルタイムオンラインも必要に応じて実施する予定である。詳細は学習支援システムを通じて期中に改めて告知することとする。

下記授業計画に示した形での講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じて変更する可能性がある。

質問等は対面の場合は出席票、オンラインの場合はメール・学習支援システムを通じて随時受け付け、個別に、あるいは次回授業を通じてフィードバックすることとする。期末の課題に関しては学習支援システムを通じて講義を行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------------------|--------------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス・知的財産法の概要 | 本講義の概要説明、知的財産法の全体像 |
| 第 2 回 | 特許法の概要・権利の客体 (1) | 特許法の全体像、発明の定義（自然法則の利用要件） |
| 第 3 回 | 権利の客体 (2)・特許の要件 (1) | 発明の定義（その他の要件）、特許要件（新規性・進歩性） |
| 第 4 回 | 特許の要件 (2) | 特許要件（先願・拡大先願など） |
| 第 5 回 | 権利の主体 (1) | 発明者、特許を受ける権利、共同発明、冒認出願に対する救済など |
| 第 6 回 | 権利の主体 (2) | 職務発明など |
| 第 7 回 | 権利取得の手續 | 出願、出願公開、審査、補正など |
| 第 8 回 | 審判・審決取消訴訟 | 各種審判及び審決取消訴訟の目的と概要 |
| 第 9 回 | 特許権 (1) | 特許権の内容・存続期間など |
| 第 10 回 | 特許権 (2) | 特許権の制限、法定通常実施権など |
| 第 11 回 | 特許権に関する取引 | 特許権の譲渡、専用実施権、通常実施権など |
| 第 12 回 | 侵害と救済 (1) | 文言侵害・均等侵害・間接侵害など |
| 第 13 回 | 侵害と救済 (2) | 抗弁事由、民事的救済など |
| 第 14 回 | まとめ | 授業全体の総括 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の終了時に、次回までに予習すべき資料（論文・裁判例等）を指定する場合がありますので、一読した上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、特許法の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい。

【参考書】

田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣、2010）、中山信弘『特許法〔第 4 版〕』（弘文堂、2019）、島並良ほか『特許法入門』（有斐閣、2014）、駒田泰士ほか『知的財産法Ⅰ 特許法』（有斐閣、2014）、愛知靖之ほか『知的財産法』（有斐閣、2018）など。

詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験の実施が可能であれば期末試験により評価する（期末試験 100 %）。試験の実施ができない場合、レポート課題で評価する（期末レポート 100 %）。なお、期末レポートの場合、複数の課題を提示する予定である。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

講義資料は各回の冒頭に配布するほか、授業支援システムにも誤記等を修正したものを適宜アップロードするので、活用してほしい。

【その他の重要事項】

民法（物権法、不法行為法など）や民事訴訟法、行政法などの科目を履修済みか、並行して履修することが好ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心がけたい。

特許法と著作権法とを比較しながら学習することによって、知的財産法の特徴をより深く学習することができるため、できれば春学期の「知的財産法Ⅰ」と連続で受講してほしい。

【Outline and objectives】

This course covers the basics of Patent Law.

LAW300AB

知的財産法Ⅲ

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、知的財産法に分類される法律のうち、「ブランド」の保護などに関連する、いわゆる「標識法」に分類される法制度（商標法及び不正競争防止法の一部）について一通り学ぶことを目的とする。これらの法律はいずれも民法の特別法に位置付けられるほか、消費者法や行政法、独占禁止法とも関連を有するものであり、「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」、「文化・社会と法コース」における学習の最終段階において受講すべき応用的な科目のひとつである。

【到達目標】

知的財産法のうち、いわゆる標識法に分類される法制度について、一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後関連する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。

より具体的には、第一に、標識法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。

第二に、標識法が問題となる具体的な事例（紛争）について、不正競争防止法・商標法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この講義では、標識法に関する法制度としてどのようなものが設けられているのかを、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。教室での授業が実施できない場合、音声付きのパワーポイントをオンデマンドで視聴していただくことを基本形式とするが、リアルタイムオンラインも必要に応じて実施する予定である。詳細は学習支援システムを通じて期中に改めて告知することとする。

下記授業計画に示した形での講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じて変更する可能性がある。

質問等はメール・学習支援システムを通じて随時受け付け、個別に、あるいは次回授業を通じてフィードバックすることとする。期末の課題に関しては学習支援システムを通じて講評を行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------------|------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス・知的財産法の概要 | 本講義の概要説明、知的財産法の全体像 |
| 第 2 回 | 標識法概説・不正競争防止法総説 | 標識法の概説、不正競争防止法の全体像 |
| 第 3 回 | 混同惹起行為の規律 (1) | 不競法 2 条 1 項 1 号の趣旨及び要件 |
| 第 4 回 | 混同惹起行為の規律 (2) | 不競法 2 条 1 項 1 号の要件 |
| 第 5 回 | 混同惹起行為の規律 (3) | 不競法 2 条 1 項 1 号の要件及び効果 |
| 第 6 回 | 著名表示冒用行為の規律 (1) | 不競法 2 条 1 項 2 号の趣旨及び要件 |
| 第 7 回 | 著名表示冒用行為の規律 (2) | 不競法 2 条 1 項 2 号の要件及び効果 |
| 第 8 回 | 不競法のその他の関連規定 | 不競法 2 条 1 項 19 号等の概説 |
| 第 9 回 | 商標法総説 | 商標法の全体像 |
| 第 10 回 | 商標の登録要件 (1) | 積極的登録要件 |
| 第 11 回 | 商標の登録要件 (2) | 消極的登録要件 |
| 第 12 回 | 商標権の保護範囲 | 商標権の内容、商標の類似性など |
| 第 13 回 | 商標権の制限 | 権利行使が制限される場合について |
| 第 14 回 | まとめ | 授業全体の総括 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の終了時に、次回までに予習すべき資料等を指定する場合がありますので、一読した上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、不正競争防止法等の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい（商標法は一般的な六法には掲載されていないので、留意されたい。詳細は開講時に改めて指示する）。

【参考書】

田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣、2010）、茶園成樹編『知的財産法入門〔第 2 版〕』（有斐閣、2017）、愛知靖之ほか『知的財産法』（有斐閣、2018）など。

詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験の実施が可能であれば期末試験により評価する（期末試験 100 %）。試験の実施ができない場合、レポート課題で評価する（期末レポート 100 %）。なお、期末レポートの場合、複数の課題を提示する予定である。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

講義資料は各回の冒頭に配布するほか、授業支援システムにも誤記等を修正したものを適宜アップロードするので、活用してほしい。

【その他の重要事項】

民法（特に不法行為法）や消費者法、行政法、経済法、民事訴訟法、知的財産法（特許法・著作権法）などの科目を履修済みか、並行して履修することが好ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心掛けたい。

【Outline and objectives】

This course covers the basics of Trademark Protection.

LAW300AB

法と経済学

神谷 高保

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義のテーマ（主題・題目）は、「法と経済学」であり、学生諸君の到達目標は、「法の解釈や立法の妥当性を判定する一助となるような『法制度の経済分析』の手法の『基礎』を正確に習得すること」です。「法と経済学」は会社法、民法、刑法などの実定法の研究にとっても重要なものになってきています。

（米国では実定法の習得と並行して「法と経済学」および「法律家のための分析的手法」といった講義が開講されています。

本講義では、数式は用いず、ノーベル経済学賞を受賞したロナルド・H・コースの「コースの定理」についても理解することができます。）

会社法や契約法などの判例評釈や論文を読むためにも非常に有益です。

また、公務員試験を受験する学生にとっては、ミクロ経済学の入門の部分部分が試験の範囲と重なっている所があり、妥当な政策決定の仕方の基礎を学ぶためにも、真剣に学んでおいて後悔しない法分野です。

カリキュラム・ポリシーとの関係では、①「裁判と法コース」、「行政・公共政策コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」、「文化・社会と法コース」のいずれのコースを選択する学生にとっても有益な能力を身につけることができます。②ソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることもできます。③この教科書は視野を法学以外の世界にも広げることのできる教科書です。法律学科の学生には、3・4年次の開講、政治学科・国際政治学科の学生には、1～4年次の開講となります。

【到達目標】

学生諸君の到達目標は、上記のように、「法の解釈や立法の妥当性を判定する一助となるような『法制度の経済分析』の手法の『基礎』を正確に習得すること」です。具体的には、「法と経済学の基礎」を学ぶための最適な教科書の一つであり、経済学を学んでいない者にとっても分かりやすいとの定評があるロバート・D・クーター／トーマス・S・ユールン著・太田勝造訳『新版 法と経済学』（商事法務研究会）の最初の頁から「契約法の経済分析」のところまでの内容を正確に理解することを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この講義は、アメリカのロースクールで行われているような対話形式 [ソクラティック・メソッド] - 講義形式ではありません - で進めます。毎回出席をとります。

具体的には、毎回、教科書の範囲を指定し、教科書にある設問をゆくり検討しながら解いてゆきます。

また、教員は原則として授業開始の 10 分前に教室に到着しており、この 10 分間を利用して受講者の質問に答えています。

この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。

就職した後で、真剣に学んでおいて良かったと感じるような講義にすることが担当教員にとっての目標です。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|-----------------|---------------------|
| 第 1 回 | オリエンテーション。 | 授業内容、教科書、次週のテーマの説明。 |
| 第 2 回 | なぜ法律家が経済学を学ぶのか。 | 教科書の（以下同じ）1-19 頁と注。 |
| 第 3 回 | ミクロ経済学概観。 | 23-45 頁と注。 |

第 4 回 市場の均衡等。 45-66 頁と注。

第 5 回 厚生経済学等。 66-82 頁と注。

第 6 回 リスクと保険の経済学。 82-101 頁と注。

第 7 回 所有権法の経済分析。 107-124 頁と注。

第 8 回 コースの定理、取引費用。 124-145 頁と注。

第 9 回 所有権の保護のされ方等。 145-167 頁と注。

第 10 回 知的財産権の保護。分配的正義について。 167-196 頁と注。

第 11 回 契約法の経済分析。 203-229 頁と注。

第 12 回 市場の完全性の仮定と契約法。 229-255 頁と注。

第 13 回 契約違反に対する救済等。 255-285 頁と注。

第 14 回 最適救済方法。 285-311 頁と注。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週 1 回の講義に出席するためには、いささか「自習」が必要です。テキストを読み、準備した上で、出席して下さい。私は十分に準備した上で授業に臨みます。

【テキスト（教科書）】

ロバート・D・クーター／トーマス・S・ユールン著・太田勝造訳『新版 法と経済学』（商事法務研究会、1997）。

名著です。絶版になっていますが、図書館にも用意されています。また、古書としてアマゾンなどで安く入手することができます。入手できない場合には、該当する部分のコピーを用意しますので安心して下さい。

【参考書】

以下は必ず購入しなければならない訳ではありません。図書館や古書（アマゾンなどでも入手できます。）も利用してみてください。

スティーブン・シャベル著・田中亘・飯田高訳『法と経済学』（日本経済新聞社、2010）（10,044 円）。

他に、倉澤資成『入門 価格理論 第 2 版』（日本評論社、1988）（3,240 円）、大庭コト子『考える・まとめる・表現する』（NTT 出版、2009）（2,376 円）。

【成績評価の方法と基準】

「討議への貢献度」に 28 点を配点します。「期末の筆記試験」または後述の「レポートの提出」の配点は 7 2 点です。

筆記試験の内容は、全て授業中に検討した設問の中から 2 問が出題されます。

ただし、「レポートの提出」をこの「期末試験に代える」ことがあります。具体的には、悪疫の状況や受講者数を考慮して、授業中に検討したテーマと設問についてのレポートを提出するという「期末試験の代替措置」を採用する場合があります。なお、もしも採点結果に不満があった場合には採点の内容について個別に詳しく説明します。S、A、B、C、D の評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

授業評価（自主的に多摩大学の様式を使用して実施したもの）では、全体的な教育効果は、7 段階評価（「全く効果的でない」を 1、「一応効果的だ」を 4、「きわめて効果的である」を 7 とする。）のもとで、6 の評価が 75%、7 の評価が 25% です（2018 年度の数字）。

【学生が準備すべき機器他】

使用しません。資料や参考資料を読んできて下さい。

【その他の重要事項】

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【Outline and objectives】

Introduction to Law & Economics.

Economic analysis of property law and contract law.

LAW200AB

法律学特講（死刑論）

須藤 純正

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現在わが国には存在する死刑制度について、これが人類の歴史の中でどのような機能を果たしてきたかを振り返り（過去・現在、世界に存在する政治的死刑についても考えます。）、国際人権や比較法的視点を交えつつ、その運用状況の実態を明らかにするとともに、その存続・廃止論などについての考察を深める。この授業は各コースに共通して配当されている特講科目である。

【到達目標】

死刑適用がありうる重罪事件についての裁判員裁判が実施されて我々がこれにかかわることが要請される中で、受講生はこの授業が終了した時点で、具体的な事件に際して、単なる感情論ではなく、かつ、思考停止に陥ることなく、広い視点から合理的に死刑適用の当否を考えられるようになる。国際的あるいは歴史的地域から、死刑存廃論や死刑執行における適正手続について自分なりの視座を持つことが到達目標となる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

基本的に講義形式を予定しているが、講義によって死刑制度への理解を深めると同時に、自分が設定する死刑をめぐる特定のテーマについて仕上げとして小論文の完成を目指す。その過程で参考図書を読んでその要約と感想を記したレポートの発表、質疑・討論と相互評価、小論文の作成・提出に向けての助言・指導が含まれる。

授業の残り10分くらいをディスカッションに充てる。授業に関する学生のコメントはリアクションペーパーに書いてもらっているが、自分の意見を教員だけではなく、皆と共有したい場合には、授業支援システムの「掲示板」を大いに利用してもらいたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------------|---|
| 第1回 | ガイダンス | 授業の概要の説明 |
| 第2回 | 死刑制度の世界の歴史 政治的死刑 | 西欧、日本における死刑制度の歴史 ソクラテス、イエス、ルイ16世、千利休らの処刑、大逆事件、特攻出撃命令、集団自決命令、東京裁判、テロと死刑、暗殺命令。 |
| 第3回 | 死刑の代替刑 | 流刑、恩赦、死刑執行停止、死刑モラトリアム運動。 |
| 第4回 | 死刑とえん罪 | 合理的な疑いを超える証明とえん罪の発生確率、死刑えん罪の救済（諸外国の取組み）。 |
| 第5回 | 死刑とえん罪（続） | 我が国の場合、帝銀事件、免田事件、足利事件、わが国の対応の特徴、検察官の役割、再審の壁。 |
| 第6回 | 応報刑論と死刑 | 応報主義の諸形態、社会と応報、被害者と応報、仇討。 |
| 第7回 | アメリカの死刑制度 | 存置州と廃止州、人種バイアス、薬物注射による執行、執行の公開と被害者遺族 |
| 第8回 | アメリカの死刑をめぐる憲法判断 | ファーマン違憲判決、グレッグ合憲判決、スーパー・デュー・プロセス。 |
| 第9回 | 終身刑論 | わが国の無期刑囚の現状 仮釈放の運用 仮釈放なき無期刑 |
| 第10回 | わが国の死刑基準 | 憲法36条との関係 永山則夫事件 殺された被害者の数の問題 裁判員裁判と死刑判断 |
| 第11回 | わが国の死刑制度の運用 | 死刑犯罪 法が定める死刑手続 執行の告知時期 死刑囚の人権の制限 |
| 第12回 | 国際人権と死刑 | 啓蒙思想と死刑 死刑廃止の潮流 国際人権法と死刑 国連からのわが国への勧告 |

第13回 死刑適応能力

死刑と精神医療
刑訴法479条
マドリッド宣言
オウム事件

第14回 正義論から見た死刑

死刑執行に際して刑務官が感じる罪悪感、道徳と死刑、正義か不正義かは国によって異なること。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で紹介する文献を参照として図書、論文、映画など「柱となる資料」を最低3点は用いて、授業終了後の小論文提出に向けて準備すること。文字数に制限は設けがないが、目安として3000字ないし5000字程度とする。論文とは、「ある問題についての、自分の主張を何らかの調査に基づいて、合理的な仕方でも根拠付けようとする、一定の長さの文の集まり」とされている。小論文のテーマの探し方、作成手順、作成要領については授業支援システム及び授業内で指導する。オフィス・アワーも利用されたい。小論文の作成作業に加えて、本授業の準備・復習時間は、各1時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

特になし。授業でレジュメを配布する。

【参考書】

参考文献については授業内で多数紹介する。

【成績評価の方法と基準】

授業参加に基づく平常点（20%）、中間のレポート提出（1000字～2000字）（20%）、授業終了後の死刑について的小論文提出（3000字～5000字程度）（60%）によって評価する。学期末試験に代わるものとして小論文を作成してもらうので、小論文とは別に学期末試験は実施しない。

【学生の意見等からの気づき】

毎年開講される授業ではない。数年前に3度ほど、最近では一昨年度に開講している。刑事法の分野の中で死刑制度という限定的なテーマに特化した授業であることから、死刑という特殊な刑罰について、多角的に掘り下げて考えてみたいという学生には好評を得ている。一昨年度の実際の受講生は20名程度であった。正解などなく、賛否両論に分かれる様々なテーマについて、思考停止に陥ることなく、とにかく自分で考えて仮説を打ち立て、理解を深めていくという授業スタイルに魅力を感じる学生も多かった。はっきりした知識の習得を目指す学生にとっては、すっきりしない授業であろう。これまで政治学科、国際政治学科の学生の受講も少なくなかった。

【学生が準備すべき機器他】

特に該当なし。

【その他の重要事項】

この授業のテーマは、刑事政策の一部を構成するものであって、かつ、刑法の刑罰論の一部を構成するものといえるが、必ずしもそれらの授業の履修を前提とはしていない。担当教員は検事・弁護士としての実務経験を有しているため、法務検察サイドの死刑に対する姿勢、えん罪防止についての取り組み、死刑をめぐる世界の潮流と日本の独自性などについて、ある程度掘り下げた議論ができると思われる。

【Outline and objectives】

Capital punishment is a controversial topic in Japan and in many parts of the world today. There are currently 106 countries that do not impose the death penalty by law. The vast majority of countries in Europe have abolished the death penalty, while 56 countries including Japan, China, the United States retain it.

We will learn about the death penalty from various points of view. Issues include the possibility of the execution of innocent persons, how the United States Supreme Court decides the constitutionality of death penalty in a State, the standard of imposing death penalty at trial in Japan, etc.

LAW200AB

法律学特講（こども行政と法）

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国や自治体は、子どもの成長を支援し、子どもを育成するために、児童手当法などに基づく手当を給付したり、児童福祉法などに基づく措置を実施したりしている。また、国や自治体は、子どもの保護のために、青少年保護条例や未成年者喫煙防止法などに基づく規制権限を行使する場合もある。子どもの育成・保護のために適切な法制度が設けられ、行政活動が適法に行われることが社会の発展にとって重要なことである。

授業では、子どもの育成・保護のための法制度・行政活動の概要を理解するとともに、制度の抱える問題について学ぶ。その目的は、法的問題を正確に認識したりその解決に向けて積極的に取り組んだりすることのできる能力を身につけることにある（行政・公共政策と法コース）。

【到達目標】

①児童手当などの、子どもに関する社会手当、②障害児に対する社会手当、③保育所の利用と法的規制、④認可外保育所の利用と法的規制、⑤児童虐待の発見と児童の保護、⑥青少年保護条例について、各制度の概要と抱える問題を、それぞれ、説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

レジュメと資料のほか、実際の対面式授業において解説すべき事項を記載した講義ノート（いずれも PDF 形式のもの）を、学習支援システムを用いて配布する。受講者にはレジュメの内容を理解しながら到達目標に達するために、必要に応じて講義ノートを併読し、あるいは、後掲の参考書を精読することが期待される。また、各回、コメント等を学習支援システムを通じて提出することも求められる。質問は授業掲示板で受け付ける。

上記のレジュメ・資料等を用いた学習に並行して、月 1 回程度、復習の機会を設ける予定である。復習は、正規の授業時間中に、Webex を用いることによって、行う（実施日・参加のための URL 等、詳細は各受講者に対して学習支援システムを通じて連絡する。復習は、学習の便宜を図るためのものであって、これに参加できない場合であっても不利益は生じない）。

上記とは別に、オリエンテーションは、Webex を用いて行う（その内容を記した講義ノートも配布する）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------------|------------------|
| 第 1 回 | オリエンテーション | 主要な論点 |
| 第 2 回 | 子どもに関する社会手当 | 子どもに関する社会手当の概要 |
| 第 3 回 | 子どもに関する社会手当 (1) | 児童手当 |
| 第 4 回 | 子どもに関する社会手当 (2) | 児童扶養手当 |
| 第 5 回 | 子どもに関する社会手当 (3) | 特別児童扶養手当 |
| 第 6 回 | 子どもに関する社会手当 (4) | 障害児福祉手当 |
| 第 7 回 | 児童福祉 (1) | 各種の保育と保育実施施設 |
| 第 8 回 | 児童福祉 (2) | 保育所の利用 |
| 第 9 回 | 児童福祉 (3) | 保育所の法的規制 |
| 第 10 回 | 児童福祉 (4) | 認可外保育所の利用 |
| 第 11 回 | 児童福祉 (5) | 認可外保育所の法的規制 |
| 第 12 回 | 児童福祉 (6) | 児童虐待の発見と児童の保護 |
| 第 13 回 | 青少年の保護と育成 (1) | 青少年保護条例のイメージ |
| 第 14 回 | 青少年の保護と育成 (2) | 青少年保護育成条例と関連法の関係 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前にレジュメを読み授業で学ぶべき点を明確しておく。授業後は、まとめノートを作成し、理解度を深めるとともに、授業で紹介される参考文献を用いて積極的に学びを深める。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

配布レジュメ

【参考書】

授業内で紹介するもの。

【成績評価の方法と基準】

レポートによる（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

(1) 学習支援システムや Webex が利用できるだけの通信環境、(2) 各回の配布物を参照するための PDF 閲覧ソフトウェア（Adobe Acrobat Reader [無料] など）、(3) レポート課題の閲覧・提出のために用いる、.doc, .docx. の形式で保存できるソフトウェア（Microsoft Word など）、(4) 上記 (1) から (3) までのものを利用するために必要となる PC、あるいは、スマートフォン等。

【Outline and objectives】

Some Acts of Parliament and bye-laws provide acts of executive agencies necessary for bringing up or protecting children, in order to work towards these goals. This course is designed to overview those statute laws and executive functions, and also to learn problems of those statute laws.

After completing this course, you should be able to:

- Sketch out an Act concerning child allowances and define its problems;
- Sketch out an Act concerning child rearing allowances and define its problems;
- Sketch out an Act concerning special child rearing allowances and define its problems;
- Sketch out an Act concerning disabled child welfare allowances and define its problems;
- Sketch out an Act concerning the use of nursery centers and define its problems;
- Sketch out an Act concerning the use of the other nursery facilities (which established without administrative approval), and define its problems;
- Sketch out Acts concerning detection and protection of children who have suffered for child abuse, and also define its problems; and
- Sketch out bye-laws concerning protection of young people and define its problems.

LAW200AB

法律学特講（政策と法）

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

われわれ市民の生活は各種の法によって規律されている。適切な法によって公共的問題が解決されることが望ましいが、法に不備や欠陥があり、そのため、既存の法を解釈・適用すると不都合が生じる場合があり、また、既存の法を解釈・適用しても紛争を適切に解決することができない場合がある。法の不備・欠陥を補う、社会の重要な手段が政策である。政策のあり方そのものも重要な論点であるが、既存の法の抱える問題を発見することが政策を検討するために必要である。

授業では、総論として解説される政策制度化の「骨組み」について理解するとともに、政策の制度化にあたり生じうる一般的な問題を学ぶ。また、個別のテーマに沿ってとりあげられる既存の法の概要と抱える問題を学習する。総論では法律学だけでなく、政治学の観点から解説がされる（第6回～第8回）。個別テーマでは主に行政法学的な観点から解説がされる。受講者は、授業後、それぞれの問題について、授業内で提示される手がかりや文献を参照しながら必要となる解決策・政策を考えるべきである。これらを通じて、法の抱える問題を正確に認識したり、その問題に対処するために必要となる解決策を積極的に検討したりすることのできる能力を養ってほしい（行政・公共政策と法コース）。

【到達目標】

①立法事実の把握、各種の法的手段・仕組みとその機能、法的手段・仕組みの実効性確保のための考慮事項、法律案の成立における内閣法制局・議院法制局の役割それぞれについて説明することができる。

②秘密保護、暴力団対策などのために制定されている法の概要と抱える問題を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式による。受講者から寄せられた意見・感想等にフィードバックするために授業冒頭で、受講者から提出された意見・感想等を紹介しコメントする。ただし、通学できない場合には、以下の形式による。

レジュメと資料のほか、実際の対面式授業において解説すべき事項を記載した講義ノート（いずれも PDF 形式のもの）を、学習支援システムを用いて配布する。受講者にはレジュメの内容を理解しながら到達目標に達するために、必要に応じて講義ノートを併読し、あるいは、後掲の参考書を精読することが期待される。また、各回、コメント等を学習支援システムを通じて提出することも求められる。質問には授業掲示板で回答する。このようなレジュメ・資料等を用いた学習と並行して、月 1 回程度、復習の機会を設ける予定である。復習は、正規の授業時間中に、Webex を用いることにより、行う（実施日・参加のための URL 等、詳細は各受講者に対して学習支援システムを通じて連絡する。復習は、学習の便宜を図るためのものであって、これに参加できない場合であっても不利益は生じない）。

授業方法など、受講者に対する連絡は、学習支援システムによって行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------|---------------------------------------|
| 第 1 回 | オリエンテーション | 科目の概要 |
| 第 2 回 | 総論 (1) | 国と自治体の法務 政策の制度化の手順 |
| 第 3 回 | 総論 (2) | 立法事実の把握 |
| 第 4 回 | 総論 (3) | 各種の法的手段・仕組みとその機能 |
| 第 5 回 | 総論 (4) | 法的手段・仕組みの実効性 |
| 第 6 回 | 総論 (5) | 内閣提出法律案と議員提出法律案 |
| 第 7 回 | 総論 (6) | 法律案の成立と内閣法制局・議院法制局 |
| 第 8 回 | 総論 (7) | 条例による政策の制度化 |
| 第 9 回 | 個別の検討 (1) | 各種の秘密保護制度 特定秘密保護法の概要 |
| 第 10 回 | 個別の検討 (2) | 特定秘密保護法の抱える問題 |
| 第 11 回 | 個別の検討 (3) | 斜面地マンションの建築への対処 |
| 第 12 回 | 個別の検討 (4) | 暴力団対策に関する法律とその抱える問題 |
| 第 13 回 | 個別の検討 (5) | 暴力団対策に関する条例の概要とその抱える問題（東京都暴排条例を素材として） |

第 14 回 個別の検討 (6)

ストーカー行為等規制法の概要と抱える問題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前にレジュメを読み予習をするのはもちろん、授業後は、政策の制度化にあたり生じうる一般的な問題の解決策や、既存の法の抱える問題に対処するために必要と思われる政策についての自らの考えを論理的に展開できるよう、授業内容や自分の考えをまとめる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

配布レジュメ

【参考書】

授業内で紹介するもの

【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100%）が、通学できない場合にはレポートによる（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムを用いる。ただし、通学できない場合にはさらに、(1) Webex が利用できるだけの通信環境、(2) 各回の配布物を参照するための PDF 閲覧ソフトウェア (Adobe Acrobat Reader [無料] など)、(3) レポート課題の閲覧・提出のために用いる、.doc、.docx の形式で保存できるソフトウェア (Microsoft Word など)、(4) 上記 (1) から (3) までのものを利用するために必要となる PC、あるいは、スマートフォン等が必要である。

【Outline and objectives】

After completing this course, concerning general matters on the legislation of policy objectives, you should be able to:

- Explain legislative fact and offer an analysis of it, and also explain importance of it in making the Act of Parliament and bye-laws;
- Explain how/what kind of legal measures should be provided and composed in the statute law above mentioned, and besides, explain how they should influence the public;
- Explain and offer an analysis particular issues which need considering in making the Act of Parliament and bye-laws so as to ensure effectiveness of them;
- Explain roles of peoples working in making the Act of Parliament and bye-laws (peoples like a parliamentary counsel); and
- Explain process of making the Act of Parliament and bye-laws.

After following through this course, as concerns a particular Act of Parliament and a certain range of bye-laws, you should able to, for example:

- Sketch out the Act on the Protection of Specially Designated Secrets 2013 (c.108), with identifying problems of that Act and offering solutions to them; and
- Sketch out the Act to Prevent Illegal Activities by Members of Organized Crime Groups (like hoodlums or mobster) 1991 (c.77) and provide an overview of bye-laws made in order to exclude that Members from our society, with identifying problems of the Act 1991 and bye-laws and also offering solutions to them.

LAW200AB

法律学特講（知的財産法の今日的課題）

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、知的財産法に関する諸問題のうち、著作権法・特許法・商標法以外のものの中から、その時々的重要と思われる課題を個別的に採り上げ、どのような制度が設けられているのかを、具体的な裁判例や関連する他の法制度にも触れながら学んでいく。

今年度も、近時その重要性をますます高めつつある営業秘密の保護を中心に採り上げる。雇用の流動性が高まりつつある今日、その反面として、退職従業員による営業秘密の流出といった案件を報道において目にする機会もまた多くなっている。営業秘密の保護は、知的財産法のひとつである不正競争防止法において規定されているものであるが、これは、市場において競争を行っている事業者のみならず、その従業員や役員といった個人にも関係してくる規律であるため、これについて一定の理解を身に付けておくことは社会に出た際に少なくない意義を有するものである。

この授業は、以上のような営業秘密に関する規律を中心に、不正競争防止法のうちのいくつかの規定等を学ぶことを目的とするものである。民法（不法行為法）や労働法を学んだ上での応用科目といった意味合いを有するが、情報の秘密管理といった事柄は幅広い分野に関連し得るため、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」などの各コースにおける学習の最終段階において受講すべき科目のうちのひとつとして位置付けられる。

【到達目標】

不正競争防止法における営業秘密の保護に関する規律などを中心に、関連する知的財産法上の規律について、制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後関連する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。

より具体的には、第一に、営業秘密保護の規律などを理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。

第二に、営業秘密保護などが問題となる具体的な事例（紛争）について、不正競争防止法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この授業では、不正競争防止法における営業秘密の保護（及びデザイン保護に関する法制度等）をテーマとし、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。音声付きのパワーポイントをオンデマンドで視聴していただくことを基本形式とするが、リアルタイムオンラインも必要に応じて実施する予定である。詳細は学習支援システムを通じて期中に改めて告知することとする。

下記授業計画に示した形での講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じて変更する可能性がある。

質問等はメール・学習支援システムを通じて随時受け付け、個別に、あるいは次回授業を通じてフィードバックすることとした。期末の課題に関しては学習支援システムを通じて講評を行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|----------------|--------------------------------|
| 第1回 | ガイダンス・知的財産法の概要 | 本講義の概要説明、知的財産法の全体像に占める本講義の位置 |
| 第2回 | 営業秘密の不正利用(1) | 不競法2条1項4～10号総説、営業秘密の定義（秘密管理性等） |
| 第3回 | 営業秘密の不正利用(2) | 営業秘密の定義（有用性、非公知性等） |
| 第4回 | 営業秘密の不正利用(3) | 不正利用行為 |
| 第5回 | 営業秘密の不正利用(4) | 適用除外、救済手段など |
| 第6回 | 営業秘密の不正利用(5) | 営業秘密に関する問題演習、答案の書き方の解説など |
| 第7回 | 限定提供データの不正利用 | 不競法2条1項11号～16号の概説 |
| 第8回 | 商品形態模倣行為の規律(1) | 不競法2条1項3号の制度趣旨、保護の要件 |
| 第9回 | 商品形態模倣行為の規律(2) | 保護の要件、適用除外 |

第10回 商品形態模倣行為の規律(3) 請求主体、救済手段など

第11回 意匠法概説(1) 登録意匠制度とは、意匠の定義

第12回 意匠法概説(2) 意匠の定義、登録要件

第13回 意匠法概説(3) 登録要件、意匠権・意匠権侵害概説など

第14回 まとめ 授業の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の終了時に、次回までに予習すべき資料や解いてくるべき課題などを出す場合があるので、取り組んだ上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、不正競争防止法等の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい（意匠法は一般的な六法には掲載されていないので、留意されたい。詳細は開講時に改めて指示する）。

【参考書】

田村善之『知的財産法〔第5版〕』（有斐閣、2010）、茶園成樹編『知的財産法入門〔第2版〕』（有斐閣、2017）、愛知靖之ほか『知的財産法』（有斐閣、2018）、茶園成樹編『意匠法〔第2版〕』（有斐閣、2020）など。

詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験の実施が可能であれば期末試験により評価する（期末試験100%）。試験の実施ができない場合、レポート課題で評価する（期末レポート100%）。なお、期末レポートの場合、複数の課題を提示する予定である。

【学生の意見等からの気づき】

受講生の理解の度合いを見計らいながら授業を進めるよう心掛けたい。

【学生が準備すべき機器他】

講義資料は各回の冒頭に配布するほか、授業支援システムにも誤記等を修正したものを適宜アップロードするので、活用してほしい。

【その他の重要事項】

民法（特に不法行為法）や労働法、民事訴訟法、知的財産法などの科目を履修済みか、並行して履修することが好ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心がけたい。

【Outline and objectives】

This course covers the basics of Trade Secret Protection (and Design Protection).

LAW200AB

法律学特講（大陸法思想史）

西村 清貴

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「文化・社会と法コース」に属する授業である。
 ヨーロッパ大陸法（特にドイツ法）を理解するにあたり重要な法律家、哲学者に関する講義を通じて、大陸法思想を理解することを目的とする。

【到達目標】

1. 大陸法がいかなる共通の基盤を有しているか理解できること
2. ドイツ法思想史において「法」と「法律（制定法）」がどのように区別されて論じられていたかを理解できること
3. 日本法が大陸法から何を学び、何を学ばなかったかを理解するための視座を得ること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。

コロナ感染状況や大学の方針等にもよるが、オンデマンド方式による講義に複数回の対面授業を組み合わせる方式を考えている。
 なお、対面授業への出席をやむを得ない理由により避けたい受講者のために、対面授業の内容を録音した音声データを後日配信する予定である。
 具体的なスケジュールは Hoppi を通じて連絡するため、よく確認すること。

質疑応答については、講義中にそのための時間を設けるほか、講義前後に受け付ける。また、Hoppi を通じた質問も受け付ける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------|--------------------------------------|
| 第一回 | はじめに | 授業・評価の方法と全体の概要 |
| 第二回 | 古代ギリシアの法思想 | 古代ギリシアにおける法思想についてみる |
| 第三回 | キリスト教の法思想 | キリスト教における法思想についてみる |
| 第四回 | カントの法思想 | ドイツ観念論の哲学者であるイマニエル・カントについてみる |
| 第五回 | ヘーゲルの法思想 (1) | ドイツ観念論の哲学者である G・W・F・ヘーゲルの市民社会論についてみる |
| 第六回 | ヘーゲルの法思想 (2) | ヘーゲルの国家論についてみる |
| 第七回 | ここまでのまとめと質疑応答 | ここまでのまとめと質疑応答 |
| 第八回 | 歴史法学の法思想 (1) | 歴史法学を代表する F・C・v・サヴィニーの民族精神論についてみる |
| 第九回 | 歴史法学の法思想 (2) | サヴィニーの法源論についてみる |
| 第十回 | 歴史法学後の法思想 | サヴィニー以後の議論をみる |
| 第十一回 | ハンス・ケルゼンの法思想 | ワイマール期の法哲学者であるハンス・ケルゼンについてみる |
| 第十二回 | カール・シュミットの法思想 | ワイマール期の憲法学者であるカール・シュミットについてみる |

第十三 ここまでのまとめ

回

ここまでのまとめと質疑応答の機会を設ける

第十四 学期末試験と解説

回

学期末試験を行った後、模範解答等の説明を行う

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

配布するレジュメや教科書、下記に挙げる参考書、講義時に記載したノートに基づいて予習復習をすること。教科書については、事前に該当箇所を示す。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

西村清貴『法思想史入門』（成文堂、2020 年）、2200 円

【参考書】

勝田有恒／山内進編著『近世・近代ヨーロッパの法学者たち』（2008 年、ミネルヴァ書房）

勝田有恒／森征一／山内進編著『概説 西洋法制史』（2004 年、ミネルヴァ書房）

西村清貴『近代ドイツの法と国制』（2017 年、成文堂）

【成績評価の方法と基準】

講義に対する理解度を学期末試験で確認する（100 %）。
 大学の方針等により、レポート提出で代替する可能性がある。

【学生の意見等からの気づき】

板書について工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】

資料配付等のために Hoppi を利用する。

【Outline and objectives】

This lecture aims to understand Europe (especially Germany) law thoughts through discussion by lawyers and philosophers.

LAW200AB

法律学特講（英米法思想史）

金井 光生

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

主として、「文化・社会と法コース」との関連が深い授業です。法思想史のうち、英米系の法思想史を概観します。法も人間が「権利のための闘争」の中で生み出してきた共同の文化遺産である以上、人類の長い思想の物語（narratives）に裏づけられています。法の意義と意味を深く知り、より生産的な実定法解釈を実践するために、単なる思想の理解や知識の獲得を目的とするだけでなく、その現代日本法における意義も考えながら「自分で思索できる」ようになることを目指します。英米法思想の観点から、法・正義・人権などについて原理的に考えていきましょう。「人は哲学を学ぶことはできない…ただ哲学することを学ぶのである」（カント『純粹理性批判』B866）。なお、「大陸法思想史」および「英米法」と併せて履修すると効果的です。

【到達目標】

- (1) 基本的な論点を理解できる。
- (2) 主要な思想を「自分の言葉で」説明できる。
- (3) 諸思想を踏まえたうえで、現代日本法の諸問題にアプローチできる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

【コロナ禍によりオンライン授業形式で行います。Hoppii 学習支援システム等を活用した授業になります。詳細は学習支援システムの授業情報をご覧ください。】

教科書を前提に、文字ベースの講義録を配信する形で講義する予定です。講義録の指示に従って教科書等を読み、講義録の内容をノートを作成しながら理解してください。

授業内容は、主に「コモン・ロー主義と制定法主義」という図式の下で、(1) イギリス近代まで、(2) アメリカ近代まで、(3) 現代の英米法思想、を扱う予定です。

適時にリアクションペーパーやレポートを課すことで理解度を測り、その後の授業で、リアクションペーパーについては応答し、レポートについては講評することで、フィードバックします。

*授業計画はあくまで予定で、履修者や時間の関係等で変更する可能性があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------------------|----------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス | 英米法思想史を学ぶ意味と意義 |
| 第 2 回 | 英米法と英米法思想 | コモン・ローと法思想 |
| 第 3 回 | イギリスの自然法論と法実証主義① | E. クック vs. Th. ホップズ |
| 第 4 回 | イギリスの自然法論と法実証主義② | J. ロック vs. D. ヒューム |
| 第 5 回 | イギリスの自然法論と法実証主義③ | W. ブラックストーン vs. J. ペンサム |
| 第 6 回 | イギリスの分析法学と歴史法学 | J. オースティン vs. H. メイン |
| 第 7 回 | イギリス・アメリカの憲法思想① | マグナ・カルタ、権利章典、『ザ・フェデラリスト』など |
| 第 8 回 | イギリス・アメリカの憲法思想② | 独立宣言、合衆国憲法、プラグマティズム法学など |
| 第 9 回 | 現代英米正義論① | J. ロールズ |
| 第 10 回 | 現代英米正義論② | R. ドゥオーキン、A. セン |
| 第 11 回 | 現代英米正義論③ | R. ノージック、M. サンデルなど |
| 第 12 回 | 現代英米正義論④ | H.L.A. ハート vs. R. ドゥオーキン |
| 第 13 回 | 英米と大陸の法思想的対話 | 英米におけるカント、デリダなど |
| 第 14 回 | まとめ：日本法への一流としての英米法 | 日本法思想との対話 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- (1) テキストとレジュメ・資料の指定範囲を予習・復習する。
 - (2) 下記の参考書を活用して、自分なりに補習する。
 - (3) 用語や関連する論点等を各自で図書館やデータベースを活用して調べる。
- *なお、本授業の準備学習・復習時間は「各 2 時間」を標準とします。

【テキスト（教科書）】

深田三徳ほか編著『よくわかる法哲学・法思想（第2版）』（ミネルヴァ書房、2015年）

【参考書】

竹下賢ほか編『はじめて学ぶ法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2010年）
 田中成明ほか『法思想史（第2版）』（有斐閣、1997年）
 中山竜一ほか『法思想史』（有斐閣、2019年）
 田中英夫『英米法のことば』（有斐閣、1986年）
 大野達司ほか『近代法思想史入門』（法律文化社、2016年）
 戒能通弘『近代英米法思想の展開』（ミネルヴァ書房、2013年）
 金井光生『裁判官ホームズとプラグマティズム』（風行社、2006年）
 中山竜一『二十世紀の法思想』（岩波書店、2000年）
 田中英夫編集代表『英米法辞典』（東京大学出版会、1991年）

【成績評価の方法と基準】

「到達目標」の達成の度合いに応じて評価します。
 平常点・リアクションペーパー（20%）+期末試験またはレポート課題（80%）

【学生の意見等からの気づき】

レジュメ・資料等を改良

【その他の重要事項】

「大陸法思想史」および「英米法」も科目履修することを推奨します。

【教員の著作】

『裁判官ホームズとプラグマティズム』（風行社、2006年）、『フクシマで日本国憲法〈前文〉を読む』（公人の友社、2014年）、片桐直人ほか編『憲法のこれから』（日本評論社、2017年）など

【Outline and objectives】

We learn the history of Anglo - American legal ideas. And we think thoughtfully those ideas in comparison to Japanese legal ideas.

LAW200AB

法律学特講（憲法哲学）

金井 光生

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【コロナ禍遠隔授業要請のため、内容を一部変更する場合があります。】

「文化・社会と法コース」と密接な関連を有する科目です。

本講義では、諸々の市民的法的物語群（narratives）に支えられた共同の文化作品として「憲法」を捉えて、人間の存在の constitution に照応した国家の constitution として、憲法をナラティブ論の観点から哲学的解釈学的に解明し、立憲主義の普遍的な精神的基礎を哲学的人間学的に探究します。

その際は、憲法物語として、多彩なテキスト（文芸作品、宗教聖典、戦争、東日本大震災と福島原発事故の記録 etc.）を読解しながら、「法の支配」・「立憲主義」の思想を読み取り、多様な人間の平和的共生のための「希望」のよすがとして、公布・施行 70 年を経過した 1946 年日本国憲法の記憶を thoughtful に思索していきます。

単なる実定法解釈学以上の憲法の魂に触れたい人、せっかく大学に入ったのだから本格的な学芸としての法の醍醐味を味わいたい人、または、大学に来てしまった者の責任として「学芸としての法」をじっくり思索したい人の受講を求めます。

【到達目標】

- (1) 基本的な論点を理解できる。
- (2) テキストの基本的な読解ができる。
- (3) 立憲主義をめぐる主要な思想を「自分の言葉で」物語ることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

【現時点では、コロナ禍によりオンライン授業形式で行う予定です。Hoppii 学習支援システム等を活用した授業になります。詳細は学習支援システムの授業情報をご覧ください。】

基本的に講義形態です。テキストを前提にして、配信する講義録と資料をベースにノートを作成しながら学習してください。

本講義は実験的なものです。毎年度、授業の後半に取り上げるテキストは異なります。今年度は、「世界宗教の聖典類」等を中心に、憲法ナラティブズの観点から読解していく予定です。

ただし、下記【授業計画】はあくまで予定であり、コロナ禍との関係上、また、受講者との対話的応答の中で、内容は変更する場合があります。大学の授業は学生のみなさんとともに思索しながら、その都度の対話的探究の中で共同制作していくものですから。

そのためにも、適時にリアクションペーパーやレポートを課すことで理解度を測り、その後の授業で、リアクションペーパーについては応答し、レポートについては講評することで、フィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------------|--|
| 第 1 回 | ガイダンス：「憲法哲学」ということ | 憲法物語群（ナラティブズ）と立憲的信 |
| 第 2 回 | 法とナラティブズ① | 法と文学 |
| 第 3 回 | 法とナラティブズ② | 法と物語の哲学 |
| 第 4 回 | 法とナラティブズ③ | 法と哲学的解釈学 |
| 第 5 回 | 小括 | カフカ「法の前で」 |
| 第 6 回 | 憲法物語① | ユダヤ教聖書（ヘブライ語聖書） |
| 第 7 回 | 憲法物語② | キリスト教聖書（ギリシア語聖書） |
| 第 8 回 | 憲法物語③ | イスラム教クルアーン |
| 第 9 回 | 憲法物語④ | インド・ヴェーダ聖典 |
| 第 10 回 | 憲法物語⑤ | 初期仏典 |
| 第 11 回 | 憲法物語⑥ | 大乘仏典・密教典 |
| 第 12 回 | 憲法物語⑦ | 記紀神話・神道神典 |
| 第 13 回 | 憲法物語⑧ | 夏目漱石、宮沢賢治など |
| 第 14 回 | まとめ：全世界の国民の平和的生存権 | 「ナラティブ」としての 1946 年日本国憲法と、2011.3.11 & コロナ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- (1) 該当箇所の予習・復習をする
 - (2) 図書館を徹底的に活用する（参考書など）
 - (3) 本講義や関連科目の学びを自分の生き方や将来の職業にいかす
- *なお、本授業の準備学習・復習時間は「各 2 時間」を標準とします。

【テキスト（教科書）】

島岡進『宗教を物語でほどく——アンデルセンから遠藤周作へ』（NHK 出版新書、2016 年）

【参考書】

H. アーレント（大久保和郎訳）『エルサレムのアイヒマン（新版）』（みすず書房、2017 年）

大野達司ほか『近代法思想史入門』（法律文化社、2016 年）

大和田雅人『憲法とみやぎ人』（河北新報社、2018 年）

奥平康弘『憲法物語』を紡ぎ続けて』（かもがわ出版、2015 年）

H.-G. ガダマー（饒田収ほか訳）『真理と方法（全 3 巻）』（法政大学出版局、1986-2012 年）

金井光生『フクシマで日本国憲法（前文）を読む』（公人の友社、2014 年）

来栖三郎『法とフィクション』（東京大学出版会、1999 年）

小森陽一『ことばの力 平和のちから』（かもがわ出版、2006 年）

柴田哲雄『フクシマ・抵抗者たちの近現代史』（彩流社、2018 年）

R. ドゥオーキン（小林公訳）『法の帝国』（未來社、1995 年）

夏目漱石『私の個人主義』（講談社学術文庫、1978 年）

野家啓一『物語の哲学』（岩波現代文庫、2005 年）

林田清明『法と文学』の法理論（北海道大学出版会、2012 年）

渡邊二郎『構造と解釈』（ちくま学芸文庫、1994 年）

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会『国会事故調報告書』（徳間書店、2012 年）

【成績評価の方法と基準】

【到達目標】の達成の度合いに応じて評価します。

平常点・リアクションペーパー（20%）+ 期末試験またはレポート課題（80%）

【学生の意見等からの気づき】

講義録・資料等を改良

【教員の著作】

『裁判官ホームズとプラグマティズム』（風行社、2006 年）、片桐直人ほか編『憲法のこれから』（日本評論社、2017 年）など

【Outline and objectives】

We read the constitutional narratives as Japanese literary works etc., because a Constitution is also a constitutional narrative. We think thoughtfully The Constitution of Japan who is supported by Japanese peoples' narratives representing Japanese constitutional faiths.

LAW200AB

法律学特講（社会保障法の現代的課題 I）

大原 利夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、学生が社会保障法、特に児童虐待（ドメスティック・バイオレンスを含む）に関する法的基礎を学び、児童虐待等に関する諸問題を学ぶことを目的とする科目である。

この科目は、すべてのコースに属している。

【到達目標】

学生は、児童虐待に関する法制度の概要を説明することができる。
学生は、児童虐待の実態、法制度に関して、問題を抽出し、その解決策を提示することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この授業はオンデマンド授業です。受講生は授業動画を視聴し、文献を読み、レポート課題を提出します。

レポート課題のフィードバックは、学習支援システムにおいて全体に対して行います。

なお、受講生の要望等によって適宜授業内容・方法を修正する場合があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|----------------|---|
| 第 1 回 | ガイダンス～シラバスの説明 | 社会保障法のイメージ、授業の進め方、授業の受け方などについて説明する。 |
| 第 2 回 | 助けてといえない人々 | 今、見えないところで何が起きているのか、隠れた現代的な社会問題としての児童虐待、DV を扱う。 |
| 第 3 回 | 職権保護の緊迫する現場 | 虐待を受けている子どもの緊急保護の実態を扱う。 |
| 第 4 回 | 保護された子どもたち | 施設に保護された子どもについて、施設内の日常と子どもの苦悩を扱う。 |
| 第 5 回 | 里親制度 | 里親制度を理解するために里親委託率全国 2 位の静岡市を扱う。 |
| 第 6 回 | 虐待された子どもを育てる高校 | 虐待された過去を持つ子どもを社会がどう育てべきか、ある高校を扱う。 |
| 第 7 回 | 性的虐待 | その特性のために、顕在化しづらい性的虐待を扱う。 |
| 第 8 回 | 性的虐待を受けた女性への支援 | 性的虐待を受けた人を支援する NPO を扱う。 |
| 第 9 回 | 保護施設を出た後の子どもたち | 親の支援のない中で社会に出なければならぬ現実と、新たな支援について扱う。 |
| 第 10 回 | DV 家庭で育った子ども | DV 家庭で育つとはどういうことか、ある女性に焦点をあてる。 |
| 第 11 回 | 法制度の課題 | 児童虐待に関する制度の問題点とその解決方法について扱う。 |
| 第 12 回 | 社会保障法の現代的課題 1 | 社会保障に関する最近のトピックを扱う。 |
| 第 13 回 | 社会保障法の現代的課題 2 | 社会保障に関する最近のトピックを扱う。 |
| 第 14 回 | まとめ | 授業の補足と総括を行う。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

基本的に予習は不要です。指示に従い、復習をして下さい。また、授業の中で紹介した参考書等により、知見をさらに深めて下さい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

『トピック社会保障法』本沢巳代子ほか著、信山社、2020 年。
『社会保障法』加藤智章ほか著、有斐閣、2019 年。
『よくわかる社会保障法』西村健一郎ほか著、有斐閣、2015 年。
『社会保障法』菊池馨実著、有斐閣、2014 年。

【成績評価の方法と基準】

レポート（100 %）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

説明の仕方を工夫したいと思います。また、資料の用い方を工夫したいと思います。

【その他の重要事項】

質問などは、メールにて随時、受け付けます。
この授業は基本的に虐待を扱いますので、フラッシュバックなどの症状が出る方は、慎重に履修の判断をして下さい。

【Outline and objectives】

This course introduces the foundations and various problems of social security law, especially law of child abuse, including domestic violence. The goal of this course are to obtain

- (1)Basic knowledge about law of child abuse
- (2)Solving skills of problems about child abuse.

LAW200AB

法律学特講（社会保障法の現代的課題Ⅱ）

大原 利夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、学生が社会保障法、特に障がい者法の基礎と障がいに関する諸問題を学ぶための科目である。

この科目は、すべてのコースに属している。

【到達目標】

学生は、特別支援学校、ハンセン病、盲導犬、サリドマイド薬害、障がい者排斥思想、脳死、吃音、顔の異形、出生前診断等に関して、問題を抽出し、その解決策を提示することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この授業はオンデマンド授業です。受講生は授業動画を視聴し、文献を読み、レポート課題を提出します。

レポート課題のフィードバックは、学習支援システムにおいて全体に対して行います。

なお、受講生の要望等によって適宜授業内容・方法を修正する場合があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------------|---|
| 第 1 回 | ガイダンス～シラバスの説明 | シラバスに基づき、授業の内容、すすめ方を説明する。また、導入としてボランティアを扱う。 |
| 第 2 回 | 障がい者福祉 1～障がい者 | 障がい者と甲子園について扱う。 |
| 第 3 回 | 障がい者福祉 2～障がい者への差別 | 相模原障害者殺害事件を扱う。 |
| 第 4 回 | 障がい者福祉 3～薬害と障がい者 | サリドマイド薬害について扱う。 |
| 第 5 回 | 障がい者福祉 4～視覚障がい | 視覚障害者と盲導犬について扱う。 |
| 第 6 回 | 福祉 1～介護労働 | 福祉の現場における介護人材について扱う。 |
| 第 7 回 | 障がい者福祉 5～吃音 | 多くの人が悩んでいるとされる吃音について扱う。 |
| 第 8 回 | 福祉 2～脳死 | 脳死の判断基準について扱う。 |
| 第 9 回 | 障がい者福祉 6～ハンセン病 | 隔離政策がとられたハンセン病について扱う。 |
| 第 10 回 | 障がい者福祉 7～顔の異形 | 顔のアザなど、顔の異形と障がいについて扱う。 |
| 第 11 回 | 福祉 3～高福祉社会と低福祉社会 | 高・低福祉社会について考えるために諸外国を扱う。 |
| 第 12 回 | 福祉 4～出生前診断 | 出生前診断と障がいについて扱う。 |
| 第 13 回 | 社会保障法の現代的課題 | 最近のトピックについて扱う。 |
| 第 14 回 | まとめ | 授業の補足と総括を行う。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

基本的に予習は不要です。指示に従って復習をして下さい。また授業の中で紹介した参考書等により、知見をさらに深めて下さい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

『トピック社会保障法』本沢巳代子ほか著、信山社、2020 年。

『社会保障法』加藤智章ほか著、有斐閣、2019 年。

『よくわかる社会保障法』西村健一郎ほか著、有斐閣、2015 年。

『社会保障法』菊池馨実著、有斐閣、2014 年。

【成績評価の方法と基準】

レポート（100%）で評価します。

【学生の意見等からの気づき】

資料の用い方を工夫したいと思います。

【その他の重要事項】

質問などは、基本的にメールにて随時、受け付けます。なお、受講生の要望等によって適宜授業内容・方法を修正する場合があります。

【Outline and objectives】

This course introduces the foundations and various problems of social security law, especially disability law. The goal of this course are to obtain

(1)Basic knowledge about of disability law.

(2)Solving skills of disability issues.

LAW200AB

法律学特講（(法学部同窓会寄付講座) 企業法務への案内)

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、いわゆる企業法務とは何か、法律学科で学んだ内容を活かして企業等で働くとは実際にはどういうことなのかといった事柄を、本学の卒業生を中心としたゲストスピーカーの先生方からお話を伺うことを通じて学んでいくものです。

我が国では、社会の成熟・複雑多様化が進化するに伴い、個人や企業、あるいは団体（地方公共団体や学校法人・NPO 法人など）を取り巻く権利義務関係も、より複雑かつ精密なものとなりつつあります。これを受けて、社会における法の支配の必要性はますます高まっていて、社会のあらゆる場面において、法律に準拠した判断を行うことによって紛争を未然に防止し、あるいは適正かつ迅速に解決することが要請されているのが現状です。

これに伴って、企業・団体に設けられた法務部は、その重要性に対する社会的認識が日増しに高まるとともに、その活動も急速に充実化しつつあります。このような法務部が取り扱う諸問題（契約、人事・労務、経営、M&A、知財、会計・税務、環境、訴訟等）が、実際に企業等でどのように扱われているのか、その実態を法務部等の最前線で現に活躍しておられるゲストスピーカーの先生方から学ぶのが、この授業の目的です。

なお、ここでいう「法務」は、必ずしも狭義の法務部の仕事には限定されるものではありません。法務の仕事を他の部署が担っている会社も少なくないですし、また法務部のみが法的な思考をしていればそれで足りるというものでもないからです。法的素養を活かして働くという事柄に関心を持つ皆さんが幅広く受講して下さることを期待しています。

以上のように、法律学科での学びが将来どのように活かされるかを知るための講義ですので、法律学科に設けられた 6 つのコースすべてに関係するものと位置付けられます。

【到達目標】

受講生が、我が国における法務部の取り扱う問題とそれに関係する法律の解釈適用の実情を理解し、卒業後の進路のひとつとしての法務部、あるいは法的素養を活かしつつ企業等で働くということに関する具体的なイメージを獲得すること。また、企業・団体の法務部が、法律の専門的素養を活かすことができる職場であり、かつ、社会的にも有用でやり甲斐のある職場であることを理解すること。

さらに、そのような職場を目指すために、在学中にどのような法分野を学習しておくべきかについて、主体的に捉えることができるようになることも、この授業の目標とするところである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この授業では、本学の卒業生を中心に、企業・団体の法務部等において実務経験を有する方々をゲストスピーカーとしてお招きし、講義をしていただく形で授業を進めます。教室での授業又は Zoom を用いたリアルタイムオンライン授業を予定しています。

講義していただく内容は、企業・団体の法務部等で実際に取り扱った事例に即したものとします。事例の具体的な分野としては、契約、人事・労務、経営、M&A、知財、会計・税務、環境、訴訟等が想定されます。そして、取り上げられた事例がどのようにして処理ないし解決されていったかということ、実務の機微に触れる形でご紹介いただきます。ゲストスピーカーの先生によっては、受講生を指名して質問をされる場合があります。

以下、過去の実績をベースに仮の授業計画を示しますが、テーマ・順番ともに変更される可能性があります。

ゲストスピーカーの先生方への質問は、当日お答えいただくほか、必要に応じて後日、学習支援システムを通じてフィードバックします。また、期末試験又はレポートに関しても、学習支援システムを通じて講評を公開する予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|---------------------|-------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス | 担当教員によるこの授業に関する説明 |
| 第 2 回 | 企業法務とは何か？（企業法務総論） | ゲストスピーカーによる講演 |
| 第 3 回 | 企業の資金調達の実態 | ゲストスピーカーによる講演 |
| 第 4 回 | インサイダー取引及び贈収賄の企業内実務 | ゲストスピーカーによる講演 |

| | | |
|--------|----------------------|---------------|
| 第 5 回 | 会社法と株主総会の運営について | ゲストスピーカーによる講演 |
| 第 6 回 | 企業と契約 | ゲストスピーカーによる講演 |
| 第 7 回 | 人事・労務関係 | ゲストスピーカーによる講演 |
| 第 8 回 | 企業の訴訟対応の実際 | ゲストスピーカーによる講演 |
| 第 9 回 | 競争法関係 | ゲストスピーカーによる講演 |
| 第 10 回 | コンプライアンス・コーポレートガバナンス | ゲストスピーカーによる講演 |
| 第 11 回 | 国際政治と企業法務 | ゲストスピーカーによる講演 |
| 第 12 回 | 不動産売買におけるトラブルとその対処等 | ゲストスピーカーによる講演 |
| 第 13 回 | 営造物管理瑕疵等について | ゲストスピーカーによる講演 |
| 第 14 回 | 知っておきたい経済と金融の見方 | ゲストスピーカーによる講演 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習は基本的には必要ありませんが、事前準備を求められたテーマについては、事前配布資料の読み込みなどが必要となる場合があります。

復習については、各回の話題で特に興味を持った点について、各自自分なりに調べてみることを推奨されます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

テキストは特にありません。毎回、レジュメを配布する予定です。

【参考書】

経営法友会 企業法務入門テキスト編集委員会編著『企業法務入門テキスト——ありのままの法務』（商事法務、2016）。

このほか、必要に応じて各回に指示します。

【成績評価の方法と基準】

毎回、講演に対する感想文（比較的短いもの）を提出してもらう予定であり、これによって平常点を評価します（60%）。なお、ゲストスピーカーの講義回の出席数が半数に満たない場合、単位を付与しません（いわゆる「足切り」）。

このほか、期末試験（又は期末レポート）によっても評価します（40%）。試験・レポートといっても、毎回の講義から得られる細かい知識を問うものではありませんので、あまり身構えずに取り組んでいただければと思います。

ただし、毎回の感想文にせよ、期末試験・レポートにせよ、自身の将来の働き方にどのように活かせるかを考えつつ、真剣にゲストスピーカーのお話を聞いたということが読み手に伝わるような文章であることが、最低限求められます。大半の学生にはわざわざ注意するまでもない事柄ですが、一部、こちらの予想がまったく及ばないような低水準の感想文・答案が見られたので、念のため注意喚起しておきます。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【その他の重要事項】

この授業は、多様な分野にわたるゲストスピーカーのお話を幅広く聴講することを通じて、受講者の見聞や興味関心を広げることににより、今後の進路選択等に役立ててもらおうということを狙いとしています。そのため、受講者が自身の興味関心のあるテーマの回のみをつまみ食い的に聴講するという受講の仕方は、推奨されるものではありません。それゆえ、上記「成績評価の方法と基準」欄にも記載したとおり、出席数による足切りを実施しています。こうした授業の性質をよく理解した上で受講するようにしてください。

【Outline and objectives】

This omnibus course covers the basics of "corporate legal affairs". Most of the speakers are the graduates of this university.

LAW200AB

法律学特講 (コンテンツビジネスの実相と知的財産権)

安田 和史

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考(履修条件等)：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

「デジタルコンテンツ白書 2020」(デジタルコンテンツ協会)の調査によると、2019年のコンテンツ産業の市場規模は12兆8,476億円(前年比101.0%)8年連続して堅調に推移しているとされる。

コンテンツビジネスは、流通や収益構造などに大きな変化があらわれており、毎年キープレイヤーが入れ替わっている。また、コンテンツビジネスは多岐の分野にわたるが、授業では大きな変化が見られているゲーム市場、出版市場、および、近年エンタテインメント化が進む広告をテーマに、法的な課題等を交えて解説を行う。

また、授業では、ゲストスピーカーとして各分野の専門家および実務家を招致し、受講者の理解を深めたいと考えている。

(なお、ゲストスピーカーのスケジュールによりシラバスの順番が入れ替わる場合がありますのでご了承ください。また、COVID-19の影響により、インタビュー動画の配信になったり、LIVE配信を行う場合がありますのでご了承ください。)

この授業は、知的財産法に分類される法律のうちコンテンツビジネスに関連するものを中心として学ぶことを内容とするが、知的財産法を横断的に取り扱うことになる。従って、知的財産法Ⅰ～Ⅲ[武生昌士]および法律学特講(知的財産法の今日的課題)[武生昌士]を受講している(あるいは、将来受講する)と全体的な理解が深まるようになると思われることから推奨する。

「裁判と法コース」,「企業・経営と法コース(商法中心)」,「行政・公共政策と法コース」,「文化・社会と法コース」などを中心に幅広く関連を有し得る。

【到達目標】

コンテンツビジネス(ゲーム、出版、広告)にかかる法的問題について理解し、それを解消するための考え方を身につける。授業では、判例や実務的な解決手段等を紹介するが、問題解決の手段はそれだけに留まらない。この授業あるいはそれ以外で得た知識をフル活用して、自分であればどのような解決手段を提案できるかということを考えられるようになってほしい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業では、コンテンツビジネス市場についてゲーム、出版、広告を主要なテーマに掲げ、最新技術の動向を交えながら、コンテンツと法に関する解説を行う。また、ある程度ビジネス環境等の理解ができたところで、法的問題について海賊版サイト問題や、ゲームのチートに関する法的な問題など、皆さんに身近なケースを紹介しながら解説し理解を深める。知識を深めるということも重要であるが、問題解決のための考え方を養ってもらいたい。

授業形態は、講義形式で行う。また、教室を使うことが可能であれば実務家を招いて体験学習やワークショップを行うことも考えている。

講義の後にリアクションペーパーを回収する。その中で、質問等がある場合には記載してもらい、翌週の冒頭で質問に回答する。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|----------------------------------|---|
| 1 | コンテンツビジネスの実相と知的財産の概要 | 初回講義では、講義の進め方および講師の紹介、成績評価の方法などについて説明を行う。また、現在のコンテンツ市場について、解説を行う。 |
| 2 | コンテンツビジネスの実相と知的財産～プロテクト技術と知的財産法～ | ゲームは、ゲーム機側とソフト側双方にプロテクトがかけられており、違法なソフトは起動しない技術的な工夫がされている。しかしながら、このような手段を回避するための装置やプログラムを提供する者が存在しており、この対応として著作権法や不正競争防止法の規定が用いられる。近年においては、民事対応のみならず、不正競争防止法による刑事対応および、関税法における水際措置が効果を上げている。授業では、ゲームの技術的保護と関連法に関する具体例を中心に解説する。 |

| | | |
|---|--|---|
| 3 | コンテンツビジネスの実相と知的財産～通信規格・メモリ等のインフラ～ | ゲーム機やソフトウェアの流通において、メモリや通信関連技術、ファイル圧縮技術等の標準化が不可欠となる。標準化は、複数の企業が所有する特許権をプールのことで成立する。これらの特許はFRAND宣言され、公正、合理的かつ非差別的な条件(FRAND条件)でライセンスされることになる。しかしながら、FRAND条件の前提があったとしても、特許権者とこれらの特許を使用する者との間でライセンス交渉が行われるに当たり、具体的な条件等について折り合わず紛争が起きている。FRANDに関する問題は、日本のみならず国際的な問題であることから、日米欧の現状について解説する。オンラインゲーム市場は、コンテンツ市場の中でも極めて好調である。ソーシャルモデルとフリーミアムモデルによる相乗効果もあり、高収益化に成功している。他方で、オンラインゲームは悪質なユーザーによる「チート」行為の被害が深刻化している。チート行為は、ゲーム内の秩序を破壊し、企業に経営上の被害をもたらす。授業では、チート行為の一部が、知的財産法による法的対応が可能であり、民事対応による損害賠償請求や刑事対応が効果をあげていることについて解説する。 |
| 4 | コンテンツビジネスの実相と知的財産～オンラインゲーム(1)～ | ゲームアプリは、AppleのApp StoreやgoogleのGoogle Play等を通じてダウンロードされており、その総数は、其々200万以上とも言われている。このように競争が激しいゲームアプリ市場において、自社のゲームコンテンツを知的財産権等により保護することは極めて重要である。AR技術・スマホの位置情報技術を用いたゲームアプリが世界中で大ヒットしているが、関係各社は技術やキャラクターについての知的財産権による保護に余力がなく現在のところ同種のゲームアプリの追随を許していない。また、スタートアップ系の企業に勢いのあるゲームアプリ業界であるが、知的財産権のクリアランスが不十分であれば、将来の経営リスクになる。授業では、具体的な紛争事例等を交えながら、ゲームアプリの知的財産権による保護について解説する。 |
| 5 | コンテンツビジネスの実相と知的財産～オンラインゲーム(2)～ | バーチャルリアリティ(VR)技術の動向について、専門家を招いて解説を行う。また、許される範囲でVR技術のデモ等を行いたいと考えている。(受講人数によって、授業内容や体験方法が異なることをご了承ください) |
| 6 | コンテンツビジネスの実相と知的財産～x R 関連の最新技術の体験授業もしくは専門家からのインタビュー1～ | バーチャルリアリティ(VR)技術の動向について、専門家を招いて解説を行う。また、許される範囲でVR技術のデモ等を行いたいと考えている。(受講人数によって、授業内容や体験方法が異なることをご了承ください) |
| 7 | コンテンツビジネスの実相と知的財産～x R 関連の最新技術の体験授業もしくは専門家からのインタビュー2～ | 広告とは、法的な制約を受けており、その枠組みの中でクリエイターが制作を行っている。具体的には、他人の知的財産権等をはじめとする権利を侵害しないように留意する必要がある他、広告に関連する法的規制も受けている。さらに、倫理上の制約等も存在している。授業では、これらの法的規制および広告コンテンツの創作との関係について解説する。 |
| 8 | コンテンツビジネスの実相と知的財産～広告コンテンツの創作と法的制約～ | コピー、ネーミング、デザイン、ストーリー等、ひと口に「広告クリエイティブ」と言っても様々なクリエイティブが存在する。企業は広告会社とタグを組み、それらを駆使してブランディングや販売促進に励んでいる。授業では、実際に広告業務に携わるクリエイターもゲストとして参加し、前回解説した法的問題も加味しつつ、広告クリエイティブの実相について具体的に解説する。 |
| 9 | コンテンツビジネスの実相と知的財産～広告コンテンツにおけるクリエイティブの実相(1)～ | |

- 10 コンテンツビジネスの実相と知的財産～広告コンテンツにおけるクリエイティブの実相(2)～
- 11 コンテンツビジネスの実相と知的財産～出版市場のデジタル化と流通の変化～
- 12 コンテンツビジネスの実相と知的財産～違法サイトに対する出版社の戦い～
- 13 令和2年著作権法改正と海賊版対策
- 14 コンテンツビジネスの実相と知的財産 まとめ

広告キャンペーンをプランニングする際、その軸になることが多いのが「コピー」である。コピーとは、綺麗な飾り言葉ではなく、企業の哲学や戦略が内包された「言葉のアイデア」と言える。講義では、広告会社で広告プランニング業務や若手育成に携わるクリエイターもゲストとして参加し、前回解説した内容を加味しつつ、実際にコピーを企画する体験学習を実施する。デジタル出版が可能となったことで、出版社を介さずに、直接出版をすることが可能になった。出版社を介した出版の場合、作家に入る印税は10%である。他方で、大手の電子出版サービスを利用すると、70%が作家になることになる。このような事実から、出版社が将来的に不要になるのではとの考え方も成立し得るが、プロの作家は必ずしもそのようには考えていない。この問題をひも解くために、作品の創作において出版社がどのような役割を担っているのかという点、および、法的立場を明らかにした上で、「デジタル出版時代には出版社は不要か?」という点を考察する。

インターネット上の違法コンテンツについては、米国DMCAに準拠した方式(我が国ではプロ贖法)による削除申請をサイト事業者にすることで削除される場合がある。また、これらはサイトによっては検出から削除まで自動化されており一定の効果を上げていて作業効率も上がっている。講義では、出版社による海賊版対策の実際と法的対抗手段について解説する。

海賊版サイトは、毎年のように姿や国を変え、コンテンツ事業者を翻弄している。講義では、まず新たな対抗手段として導入された令和2年著作権法改正について解説する。なお、法改正は行われたものの、既に現行法では対応が難しい海賊版サイトが数多く存在している状況にある。これらの実態を明らかにするとともに、今後さらにどのような対抗手段が可能かについて検討する。

コンテンツビジネスの実相と知的財産について総括する。また、この講義の時点で起きている注目すべき事例などがあれば解説を行う。

その他、期末レポートの課題について説明を行う。

【学生が準備すべき機器他】

講義資料は各回の冒頭に配布します。授業支援システムにも誤記等を修正したものを適宜アップロードします。

【その他の重要事項】

知的財産法などの科目を履修済みか、並行して履修することが好ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心がけます。

【Outline and objectives】

Lectures on content business and intellectual property law.

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

配布レジュメの内容について十分に復習すること。事前配布した資料については、授業当日までに内容について検討しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト(教科書)】

教科書は使用せず、レジュメを必要に応じて配布します。なお、プロジェクターには投影できても、事情により配布できない資料もありますのでご了承ください。

【参考書】

経済産業省 商務情報政策局(監修)『デジタルコンテンツ白書2021』一般財団法人デジタルコンテンツ協会(2021年8月)
 総務省『令和2年版情報通信白書』※総務省ウェブサイトで無料で取得可能。
 『逐条解説 不正競争防止法』※経産省ウェブサイトで無料で取得可能。
 前田健他編著『図録 知的財産法』(弘文堂、2021年02月)
 その他、鳥並良ほか『著作権法入門(第2版)』(有斐閣、2016)、田村善之『知的財産法(第5版)』(有斐閣、2010)、中山信弘『著作権法(第2版)』(有斐閣、2014)、茶園成樹編『知的財産法入門(第2版)』(有斐閣、2017)、茶園成樹編『不正競争防止法』(有斐閣、2015)、土肥一史『知的財産法入門(第16版)』(中央経済、2019)、藤野仁三(著、編集) = FRAND研究会(編集)『標準必須特許ハンドブック SEP HANDBOOK(第2版)』発明推進協会(2021年4月予定)など。

【成績評価の方法と基準】

毎回のリアクションペーパー [30%]+期末レポート [60%]+平常点 [10%]
 リアクションペーパーの回収は当日のみ。公欠を除き、事後提出は認めません。
 期末レポートの課題は、12月初旬に講義の中で提示します。

Google classroom を使用します。

平常点は、授業への積極的な取り組みなどを評価します。

【学生の意見等からの気づき】

コンテンツビジネスと知的財産法の問題の中でも、現在ニュースなどで報じられている問題や、皆さんの身近で起きている問題、皆さんが抱えている疑問などについては、質問をしてもらえれば、可能な限り講義で取り扱うようにします。

LAW200AB

法律学特講（芸術振興の法と政策－アート・ロー入門－）

澤田 悠紀

授業形式：講義 | 開講semester：サマーセッション/Summer Session

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

アリストテレスは「芸術は自然を模倣する」と述べ、オスカー・ワイルドは「自然は芸術を模倣する」と述べたとされる。自然のみならず、社会もまた必ずしも私たちの外にあるのではなく、私たちの見方によって自己の内に築き上げられるものからなるとすれば、社会につき斬新な見方を提供する作品とじっくりと向き合うことは、いわゆる"社会科学"的なものの見方を相対化し、それを新たな角度から検討しなおすことを可能にする。

この授業では、芸術と法の交錯領域における様々な実例を紹介しながら、社会の見方の多様性に触れ、現代社会における理想的な法のあり方を自ら思考していくための基礎を養う。

この科目は、「文化・社会と法コース」に属している。

【到達目標】

- ①表現をめぐる国内外の様々な事案について学ぶ。
- ②「芸術とはなにか」「法とはなにか」について熟考する。
- ③今後、表現にまつわる社会的な問題に遭遇した際、どのような解決が図られ得るか、自ら思考することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

オンデマンド型による講義と、Zoom によるプレゼンテーション・討論との組み合わせにより進める。「その他の重要事項」を参照。シラバスに生ずべき変更については学習支援システムにて通知するので、随時確認のこと。授業内にフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------------------|---|
| 第 1 回 | イントロダクション | 講義の進め方・扱うトピックの紹介など |
| 第 2 回 | 芸術と憲法 1 | 問題提起 |
| 第 3 回 | 芸術と憲法 2 | 表現の自由 |
| 第 4 回 | 芸術と民法 | 作品の使用・収益・処分 |
| 第 5 回 | 芸術と刑法 | 贋作・盗品・盗作 |
| 第 6 回 | 芸術と著作権法 1 | 創作 |
| 第 7 回 | 芸術と著作権法 2 | 模倣 |
| 第 8 回 | 芸術と意匠法 | アートとデザイン |
| 第 9 回 | 芸術と文化財保護/相続税法 | 私有と公有/寄贈・物納・登録美術品制度 |
| 第 10 回 | 芸術と所得税法・法人税法 | 寄附金税制・補助金税制 |
| 第 11 回 | 芸術と国際問題 | ベルヌ条約・武力紛争の際の文化財保護条約・文化財不法輸出入等禁止条約・主権免除 |
| 第 12 回 | 芸術と食品衛生法・医師法・軽犯罪法など | 近年の国内事例より |
| 第 13 回 | まとめ/プレゼンテーション 1 | 講義内容のまとめ/スクリーンシェアによるプレゼンテーションと質疑応答 |
| 第 14 回 | プレゼンテーション 2 | スクリーンシェアによるプレゼンテーションと質疑応答 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備学習は特に必要ないものの、復習は必ず行うこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

使用しない。

【参考書】

適宜、授業内において参考となるべき資料を紹介する。

【成績評価の方法と基準】

討論参加による授業への貢献 30% (10% × 3回) + プレゼンテーション 40%

【学生の意見等からの気づき】

オンデマンド型とリアルタイム型 (Zoom) とを毎日組み合わせることで、臨場感をもって進行させていきます。

【学生が準備すべき機器他】

ビジュアル (写真・映像・PPT など) を使用したプレゼンテーションをリアルタイムでスクリーンシェアできるパソコン・タブレット・スマートフォン等

【その他の重要事項】

Zoom は原則マイク・カメラをオフで行いますが、討論開始時と終了時 (各 1 分程度)、お名前を呼ばれた際、プレゼンテーションを行う際には、カメラをオンしていただきます。絶対にカメラをオンにしたいという方は、履修を慎重に検討してください。

【Outline and objectives】

This course lets students explore a diverse array of art law disciplines. Students will examine the functioning of law and policy in the field of arts, paying special attention to how they shape our perception of society.

BSP100AB

法学入門

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、これから法学を学ぶ学生のための入門科目です。全てのコースに属しています。憲法や民法、刑法などを学習するうえで、最低限必要となる法に関する知識や専門用語を学びながら、法律制度を体系的に理解するとともに、法律の条文や裁判例の読み方などの基本的技術を身につけることを目的としています。また、その国の文化や社会・経済システムの在り方が法制度にどのような影響を与えているか、という学際的視点からも、法学を学んでいきます。

【到達目標】

- ・法律制度の全体像を体系的に理解することができる。
- ・それぞれの分野の法律の意義と特徴を把握できる。
- ・さまざまな法律に共通する基礎知識や概念、専門用語を修得する。
- ・六法を参照しながら、法律文献を正確に読むことができる。
- ・裁判所の判決文の読み方を習得し、自分で裁判資料をリサーチして判旨の内容を理解することができる。
- ・新聞等に掲載された法律に関する事件や記事を興味を持って読むことができる。
- ・法律の相談を受けたときに、それがどの分野の法律に関わることであり、どのような条文と文献を読めばいいのか、助言することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

※履修登録前に、学習支援システムにて必ず最新情報を確認すること※
 ・本講義は、ハイフレックス授業とする。
 ※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業になる場合がある。オンライン授業となった場合は、Zoom を使用する。
 ・初回講義時（2021 年 4 月 13 日）は、Zoom にてオンラインで実施する。
 ・講義は、PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。
 ・何らかのチャットアプリ（執筆時点では LINE オープンチャットを利用予定）を用いて、双方向型の講義とする予定である。
 ・授業に関する質問等についてはチャットアプリにて、試験については学習支援システム（採点基準や成績分布等の情報提供）を通じてフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------------------------------|---|
| 第 1 回 | イントロダクション | 授業全体の説明と授業に臨むにあたって準備すべきことを理解する。 |
| 第 2 回 | 法とは何か－法は国家によって強制される | 法と社会規範・道徳の違い、法と国家的サンクションについて学ぶ。 |
| 第 3 回 | 紛争解決ルールとしての法源－成文法、慣習法、慣習、判例法、条約など | 紛争とその法的解決のルールについて、その根拠となる法源とは何かを学び、裁判規範と行為規範の違いも理解する。 |
| 第 4 回 | 制定法はいろいろ－法の種類と全体構造 | 憲法と制定法の関係、制定法の性格と役割を整理しながら、日本法の全体構造を概観する。 |
| 第 5 回 | 法は正義を実現する－法哲学と実定法およびその解釈の関係 | 正義とは何か、法の理念・原理とは何かを現代法哲学の議論を参考にしながら学習し、実定法のあり方やその解釈との関係を検証する。 |
| 第 6 回 | 法の継受とポアンナード－日本法のルーツはどこにあるのか | 日本近代法のルーツを探りながら、日本近代法の生みの親ともいえるポアンナードと法政大学の由来を考える。 |
| 第 7 回 | 権利と義務－法的関係の基本 | 紛争解決のルールとしての法的権利と義務の意味や法律要件と効果について学習する。 |
| 第 8 回 | 紛争解決と裁判制度 | 法的権利や義務の実現による紛争解決の仕組みを裁判制度を中心に学ぶとともに、紛争解決制度の多様性を理解する。 |
| 第 9 回 | 法の適用と裁判過程①－法学における三段階論法とリアリズム法学 | 法の解釈とは何か、解釈方法論の基本とリアリズム法学について学ぶ。 |
| 第 10 回 | 法の適用と裁判過程②－一般条項の意義 | 法の解釈を通じた裁判官の法創造について一般条項を題材に学ぶ。 |

| | | |
|--------|-----------------------------|---|
| 第 11 回 | 法の解釈と条文の基本的ルール－法の技術的基礎知識を学ぶ | 法の規定の種類と条文構造の基本ルール、判例法の性格と役割、裁判例の読み方を学習する。 |
| 第 12 回 | 法のホット・イシュー① | 最近の注目すべき最高裁判決を題材に法の今日的問題を探る。 |
| 第 13 回 | 法のホット・イシュー② | 最近の注目すべき最高裁判決を題材に法の今日的問題を探る。 |
| 第 14 回 | 法学問題の答案の書き方 | これまでの授業をまとめたうえで、記述式問題に解答してもらう。そのうえで、法学問題の解答の仕方をレクチャーする。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・授業の毎回のテーマごとに事前に配布されるプリントや授業支援システムにアップされた資料を読んでくること。
 ・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

配布プリントを使用します。

【参考書】

- ・道垣内弘人『プレップ法学を学ぶ前に【第 2 版】』（弘文堂、2017 年）
- ・横田明美『カフェパウゼで法学を——対話で見つける〈学び方〉』（弘文堂、2017 年）
- ・五十嵐清『法学入門【第 4 版新装版】』（日本評論社、2017 年）
- ・田中成明著『法学入門【新版】』（有斐閣、2016 年）。

【成績評価の方法と基準】

【レポート試験】

中間試験としてレポート課題を提出していただきます。概要は学習支援システム上で案内します。（30 %）

【期末試験】

・期末試験として、筆記試験を実施します。（50 %）

【Web 小テスト】

・講義ごとに実施する Web 小テスト（学習支援システムを利用します）の点数を 20 点満点に換算して評価します。（20 %）
 ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、期末試験をレポート試験に変更する場合があります。

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーを複数回配布し、そこで記載された意見や要望を常時取り入れることにします。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムを必ず確認すること。

【その他の重要事項】

六法は必ず持参すること。タブレット・スマホ等でもよいが、授業中の私用による利用は厳禁。

【専門領域と研究業績】

<専門領域> 社会法（社会保障法・労働法）

<研究テーマ> 非正規労働者の社会保障法、労働法上の課題

<主要研究業績>

「日本のクラウドソーシングの現状と労働法上の課題」（労働法律旬報 1903 = 1904 号、2018 年）、「日本の労働立法政策と人権・基本権論－労働市場政策における人権・基本権アプローチの可能性－」（日本労働法学会誌 129 号、2017 年）、「公契約規整の到達点と社会的価値実現の可能性」（法志林 113 号、2016 年）、（共著）「労働契約法 20 条の研究」（労働法律旬報 1853 号、2015 年）、「事業主の届出義務懈怠の私法上の責任と過失相殺：労働者の確認請求不行使を中心に」（賃金と社会保障 1645 号、2015 年）ほか

【Outline and objectives】

The objective of this course is to lecture fundamental terms and concepts of jurisprudence for freshman of the Department of Law.

BSP100AB

法学入門

西田 幸介

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、法学部法律学科の入門科目として、大きくいえば、法とはどのようなものかについて取り扱うものである。このための具体的なテーマとして、法とは何か、法の存在形式、法の解釈、裁判制度、権利と義務を取り上げる。

法を学ぶとき、初学者がはじめに突き当たる壁として、専門用語の難解さがある。たとえば、自然人、法人、権利、義務などである。これらの言葉を正確に説明できる法律学科の1年生はおそらくほとんどいないであろう。自然人や法人という言葉はそもそも未知のものであろうし、権利と義務の正確な意義を高校までに学んだ人はほとんどいないように思う。

この授業の受講者は、法および法学を正しく理解するのに必要となる思考方法を知り、法学の基礎的概念を理解し説明することができるようになると同時に、法を解釈できるようになることを期待される。

【到達目標】

- ①法と法律の意義を説明できる。
- ②法を強制する方法を説明できる。
- ③法と道徳の違いを説明できる。
- ④制定法、慣習法、判例法の意義を説明できる。
- ⑤法の解釈の意義・方法・技術について説明できる。
- ⑥裁判の意義、裁判公開の原則、司法権の独立など裁判制度に関する基本的な概念を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、オンデマンド授業とリアルタイムオンライン授業を併用して行う（ハイブリッド型授業）そのために、Hoppii と Google クラウドスライドを利用する。Hoppii は授業開始当初に受講者または受講希望者への連絡のために用い、Google クラウドスライドを主として利用する。受講者は、① Google クラウドスライドを通して配信される動画を閲覧するか指定テキストの該当箇所を精読した（必須）うえで、② Google クラウドスライドを通して理解度確認のための小テストを受験し（任意）リアクションペーパーを提出し（任意）、③適宜実施されるリアルタイムオンライン授業を受講することで、学習を進める。①と②はオンデマンド授業である。小テストに対するフィードバックは、個別に得点を開示しかつ解説を示すことにより行う。リアクションペーパーに対するフィードバックは、必要に応じて担当者が個別にコメントし、また、必要に応じて授業内で受講者全員に向けてコメントをすることによって実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|---|
| 第1回 | 法とは何か（1） | 法の分類 |
| 第2回 | 法とは何か（2） | 法の目的 |
| 第3回 | 法とは何か（3） | 法の強制 |
| 第4回 | 法とは何か（4） | 法と道徳 |
| 第5回 | 法の存在形式（1） | 法源とは何か 成文法と不文法 制度上の法源と事実上の法源 |
| 第6回 | 法の存在形式（2） | 制定法 |
| 第7回 | 法の存在形式（3） | 判例法 |
| 第8回 | 法の存在形式（4） | 慣習法 条理 |
| 第9回 | 法の解釈（1） | 法の解釈とは何か 法の解釈の方法 |
| 第10回 | 法の解釈（2） | 法の解釈の技術 法の解釈の科学性 |
| 第11回 | 司法制度（1） | 裁判とは何か |
| 第12回 | 裁判制度（2） | 司法権 |
| 第13回 | 裁判制度（3） | 司法権の独立 |
| 第14回 | 権利と義務 | 権利と義務の意義 権利の主体と客体 権利の分類 権利と政治的主張 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

西田幸介『法学入門講義』（法政大学生協書籍部のみで販売）

【参考書】

- ・五十嵐清『法学入門』（日本評論社）
- ・大村敦志『法学入門』（羽鳥書店）
- ・澤木敬郎=荒木伸怡=南部篤『ホーンブック法学原理』（北樹出版）
- ・田中成明『法学入門』（有斐閣）
- ・星野英一『法学入門』（有斐閣）
- ・山田卓生『法学入門 社会生活と法』（信山社）

【成績評価の方法と基準】

原則としてレポート（100%）のみで評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【学生が準備すべき機器他】

Google クラウドスライドおよび学習支援システムを利用するので、インターネット環境だけでなく、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネットの利用が可能な情報機器の準備が必須である。スマートフォンのみでも受講が可能のように配慮するが、スマートフォンのみの場合、レポート作成に当たっては物理キーボードの利用を検討した方がよいだろう。

【Outline and objectives】

In this course, definition of Law and Statute, Law Enforcement, difference between Law and Moral, Forms of Law, interpretation of statute, Judicial System, and meanings of Right in Law are taken. Words used in Law or Jurisprudence are difficult. So beginners of Law initially have to learn what the terms of law mean. And also we should interpret statutes because those are abstract and can be understood in various meanings. In Department of Law, our University, at the first semester, every students must learn basic law concept and become to be able to interpret statute.

BSP100AB

法学入門

金子 匡良

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、法律学科の新入生を対象に、法学の基本的な用語や概念を学び、法学的なものの考え方（これを「リーガル・マインド」という）を身につけることを目的とする。法学の基礎を学ぶがゆえに、法律学科のすべてのコースに関連する科目である。

【到達目標】

- ①法学に関する基本的な用語や概念を理解し、それらを「自分の言葉」として使えるようになる。
- ②法や法学の歴史的な発展過程を理解する。
- ③法令や判例の検索方法及び読解方法を習得する。
- ④立法過程や裁判制度など、法の定立・実行に関わる制度の概要を理解する。
- ⑤上記①～④に基づいて、現代社会の法的问题を分析する能力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

学習支援システムにアップロードしたプリントを教材として、原則として対面の講義形式で授業を進める。ただし、感染状況の推移によっては、ZOOMなどを用いたオンライン授業に変更することもある。

質問等に対する回答は、適宜、授業の中でフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|------------------------|--|
| 第1回 | イントロダクション：法学とは？ 法学部とは？ | 法学が何を対象とする学問であり、法学部とは何を学ぶ学部なのかを考える。 |
| 第2回 | 法とは何か？ | 社会規範としての法の位置づけ、法と道徳の相違、法の特徴などについて学ぶ。 |
| 第3回 | 法の目的 | 法の目的としての正義について学ぶ。 |
| 第4回 | 法の内容－権利と義務 | 法の主たる内容としての権利・義務の種類について学ぶ。 |
| 第5回 | 法の分類 | 成文法と不文法の違いとそれぞれの内容・特質について学ぶ。 |
| 第6回 | 法の根拠 | 法の根拠としての自然法の意義、および法実証主義による自然法批判について学ぶ。 |
| 第7回 | 法の歴史と系統 | 大陸法と英米法の成立経緯および両者の特徴について学ぶ。 |
| 第8回 | 日本法の歴史 | 日本における法の歴史、特に近代法の継受の過程について学ぶ。 |
| 第9回 | 裁判制度 | 裁判制度の意義と種類、裁判所の組織について学ぶ。 |
| 第10回 | 裁判手続 | 裁判の過程と訴訟手続上の原則について学ぶ。 |
| 第11回 | 法解釈の方法 | 法解釈の方法と基本的な法令用語の意味について学ぶ。 |
| 第12回 | 法解釈の目的 | 概念法学と自由法論の違いと特徴について学ぶ。 |

第13回 法の効力

法の効力の種類と原則について学ぶ。

第14回 現代法の課題

授業全体のまとめをすることともに、現代における法的諸問題を考える。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に学習支援システムからプリントをダウンロードし、それをよく読んで要点を把握するとともに、疑問点を明らかにしておく。授業後には、授業内容を振り返り、理解できたかどうか、疑問点が解明されたかどうかを確認する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

授業支援システムにアップロードするプリントを用いる。特定のテキストは指定しないが、授業は概ね下記の「参考書」の内容に沿って進める。

【参考書】

伊藤正己・加藤一郎（編）『現代法学入門〔第4版〕』（有斐閣双書、2005年）

澤木敬郎・荒木伸怡・南部篤『ホーンブック法学原理〔第4版〕』（北樹出版、2015年）

田中成明『法学入門〔新版〕』（有斐閣、2016年）

【成績評価の方法と基準】

学期末に実施する試験によって成績評価を行う（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

初年次配当の授業であるため、なるべく平易な解説を心がけるようにしたい。

【その他の重要事項】

国会議員政策担当秘書の実務経験がある。その知識と経験を活かして、日本の政治運営の実態、および現実政治における法の役割についても授業の中で随時触れていく。

【Outline and objectives】

This lecture aims to learn fundamental terms and concepts of jurisprudence, targeting freshmen of legal department, and to acquire the ability to think based on legal logic – this ability is called "legal mind".

BSP100AB

法学入門

小山田 朋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
 単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法学入門は、法律学科で設けられている入門的な科目のひとつである。全てのコースに配置されている。本授業では、法学を学ぶための導入科目として、法律学、裁判、裁判員制度などについての基礎的な内容を学ぶ。

【到達目標】

受講者が、法律学、裁判、裁判員制度などについて基本的な知識・理解を身につけることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

オンラインと対面授業を組み合わせで開講します。なお、初回はZOOMでの授業を予定しています。具体的な日程やZOOMのURL等は、4月7日までに、学習支援システム「お知らせ」で提示します。各自、教科書を手として下さい。①各回の課題として解説を付して指定する箇所および配付資料を、各自学習する、②ZOOMまたは対面の授業を受ける、③理解を確認するクイズやアンケートを行う、という方法を予定しています。

法律学の導入として、教科書に基づく講義を行う。法とは何か、法と道徳、法と裁判などの基礎的な知識および考え方を学ぶ上で、読みやすく、理解しやすい教科書を指定し、その理解を助ける授業を行います。

数回に一度、授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------------|--------------|
| 第1回 | イントロダクション | 「法」とは何か |
| 第2回 | 法の特徴 | 法の技術性 |
| 第3回 | 法と秩序の関係 | 秩序と法 |
| 第4回 | 法と道徳の関係・理論 | 法と道徳の共通点と相違点 |
| 第5回 | 法と道徳の関係・具体例 | 法と道徳の関係の具体例 |
| 第6回 | 権利と義務 | 権利と義務の種類 |
| 第7回 | 法と実力 | 法と実力の関係 |
| 第8回 | 法と論理 | 解釈とは |
| 第9回 | 法の解釈 | 解釈理念と解釈技術 |
| 第10回 | 法の目的 | 正義と法的安定性 |
| 第11回 | 法の成立、形式 | 法の成立、形式の種類 |
| 第12回 | 法の形式・制定法と慣習法 | 制定法と慣習法とは |
| 第13回 | 法の形式・判例法 | 判例法とは |
| 第14回 | 裁判 | 裁判制度 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業及び教科書に基づく学習。教科書等の指定箇所を読み、疑問点を整理して行く。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

澤本敬郎、荒木伸怡、南部篤『ホーンブック 法学原理』（北樹出版）各自、この本の最新版を入手し、講義の際には持参すること。

【参考書】

授業中に紹介する。

【成績評価の方法と基準】

授業支援システムのテスト機能を使ったクイズ（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

授業の進行スピードや説明の方法などについて、学生の声を反映させていく予定である。特に、導入科目であることを意識して、より理解しやすい授業になるよう工夫する。

【学生が準備すべき機器他】

授業では板書その他の内容をノートに書き取ることが必須である。必ず毎回、ノートを取る準備をしておくこと。

【Outline and objectives】

This course is a basic subject introducing the legal study. In this course, students will learn basic materials regarding the legal study, the judicial system and so on.

BSP100AB

法学入門演習

青柳 由香

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
 単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業では、法学科目の履修に必要な基本的スキルを習得することを目的とする。法学部の講義では、ノートをとったり、レポート課題を提出したり、あるいは期末試験に臨む。これらは、高校までの勉強に対する技術とはやや異なるところもある。そのため、この演習では、演習形式をとりつつ、法学部の学生として必要な基本的スキルについて情報を共有しつつ、可能な範囲で実際にそのスキルを使う訓練をする。むしろこの演習のみによってスキルが完全に身につくわけではないが、演習を通じて、今後数年間の法学部での勉強に必要な基礎を知ることができるだろう。

【到達目標】

以下について知見を得たうえで、演習中の取り組みを通じて、基礎的な技術を習得する。

- (1) 法令の読み方
- (2) 判例の読み方
- (3) 法律文献の調べ方・読み方・使い方
- (4) 報告の仕方
- (5) レポートの書き方
- (6) 試験に向けた準備

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

まず、レクチャ形式で法令・判例の読み方、レポートの書き方、報告の仕方などの事項について知見を共有する。各事項ごとに、エクササイズを行うことがある。そのうえで、獲得した技術に基づいて実際に報告・レポート課題などを行う。授業外での準備も必要になり、それなりの時間を費やす必要があることが想定される。

【遠隔授業の実施について】

原則としてオンラインでのリアルタイム開講となる。Zoom を利用する。資料等は学習支援システムを通じて配布する。毎回リアクションペーパーで質問やコメントの提出を求める。学生からの重要な質問やコメントには、授業中にフィードバックをする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------------------|--|
| 第1回 | 初回ガイダンス | 授業の概要や進め方などについて、シラバスにそって確認する。法学で使用する主な文献・データベース等を紹介する。 |
| 第2回 | 図書館ガイダンス | 図書館の利用方法やOPAC、データベースの利用方法を学ぶ。 |
| 第3回 | 法学受講入門、資料の読み方・まとめ方 | 法学の勉強ツール、受講の仕方等。難易度の低い文章を読み、まとめ、話す。 |
| 第4回 | ノートテイク | 法学部で授業を受講する際のノートのとり方 |
| 第5回 | 資料収集 | 条文、判例、法律文献等の検索、複写等を行い、資料収集をする。 |
| 第6回 | 資料の読み方 | 収集した資料等を用いて作業を行う。 |
| 第7回 | レジュメの書き方 | レポートの形式等について知る。 |
| 第8回 | 報告の仕方 | ゼミ等での報告はどのように準備し、報告するか |
| 第9回 | レポートの書き方 | 法学部で要求されるレポート |
| 第10回 | 報告 | 実際に報告をして、相互に評価する |
| 第11回 | 試験の準備 | 法学部における期末試験の形式等を知り、どのような勉強が必要か検討する。 |
| 第12回 | ノートテイクその2 | 法学部で授業を受講する際のノートのとり方 |
| 第13回 | レポートの講評 | 提出されたレポートの添削内容について講評を行う。改善のためにいかなる修正が必要か、検討する。 |
| 第14回 | レポートの再提出・見直し、演習の総括 | 前回までに添削したレポートの最終点検等 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

作業、レポート作成に十分な時間を割くこと。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

弥永真生『法律学習マニュアル』（有斐閣、第4版、2019）

【参考書】

授業中に指示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点 50 %、報告およびレポート 50 %。
適宜リアクションペーパーの提出を求める。また報告・課題を課す。これらはいずれも成績評価の対象とする。

【学生の意見等からの気づき】

オンラインの授業の良さを生かして、学生の法学への理解を促したい。

【学生が準備すべき機器他】

六法を持参すること。

【その他の重要事項】

図書館ガイダンスの日程や受講生の取り組みの状況により、講義計画の順序等を変更することがある。

【Outline and objectives】

The purpose of this seminar is to acquire the basic skills necessary for taking law courses. In the lectures at Faculty of Law, you will take notes, submit assignments, or take the final exam. These are somewhat different from the techniques for studying up to high school. For this reason, in this seminar, enrolled students will practice using the skills as much as possible while sharing information on the basic skills required as a student in the law department. Of course, this in class exercise alone will not allow you to become to use the skills fully, but it will give you the basics you need to survive in the coming years.

BSP100AB

法学入門演習

倉部 真由美

授業形式：演習 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）】

【到達目標】

授業冒頭数回の講義を通じて法律学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに、資料収集、プレゼンテーション、議論、レポート作成など、今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積むことが、本演習の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

新入生の皆さんがこれから泳ぐことになる法律学という大海を自ら渡るための基本的な技能と知識を習得するため、最初の数回は、担当者のレクチャーにより進める。中盤以降は、受講生には実践を通じて学習することが求められる。実践では、最高裁の判例を1件採り上げ、皆で一緒に読み解きながら、判例を理解するために学習が必要なテーマや論点について、受講生から報告を受けて、皆で理解を深めたのちに、討論会を実施する。さらに、最終的には、学習したことの集大成として、各自でレポートを執筆して提出してもらう。授業外での予習や準備をしてから授業に臨むことが求められるが、今後、演習に参加する際に役立つと思われるので、時間を惜しむことなく取り組んでほしい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|------------------------|--|
| 第1回 | ガイダンス | 講義の目的と内容を説明し、今後の予定を確認する。受講生による自己紹介も行う。 |
| 第2回 | 法とは何か／裁判制度 | 私たちの行動を規律する規範にはどのようなものがあり、どのような役割を果たしているか、また、わが国の裁判制度の仕組みを解説する。班分けを行う。 |
| 第3回 | 法律学の資料収集の仕方 | 法律学に関する資料にはどのようなものがあるのか、資料をどのようにして収集するのかを解説する。 |
| 第4回 | 図書館ガイダンス | 図書館にて実施される図書館の利用の仕方や資料の探し方などについてのガイダンスを受講する。 |
| 第5回 | 判例を読む | 判例の読み方を解説しながら、一緒に判例を読み進める。 |
| 第6回 | 判例評釈・論文を読む | 判例評釈や論文を読む際に留意することを解説しながら、一緒に資料を読み進める。 |
| 第7回 | 報告の仕方 | 演習などでレジュメを作成して報告をする際に留意することを解説する。 |
| 第8回 | レポート・論文を書く | レポート・論文を書くためのプロセス、資料の引用方法を解説する。 |
| 第9回 | グループ報告① | 本演習で取り扱う判例に関するテーマや論点について班による報告と質疑応答。 |
| 第10回 | グループ報告② | 本演習で取り扱う判例に関するテーマや論点について班による報告と質疑応答。 |
| 第11回 | グループ報告③ | 本演習で取り扱う判例に関するテーマや論点について班による報告と質疑応答。 |
| 第12回 | 報告の総括／レポートを書いてみよう① | 各班の報告の仕方や内容を振り返り、さらに対象判例についてディスカッションをして理解を深める。／レポートを実際に書き始める。 |
| 第13回 | レポートを書いてみよう②／答案を書くポイント | レポートの執筆を進めながら、適宜、質問を受け付ける。また、答案を書く際のポイントや注意する点を解説する。 |
| 第14回 | 総括 | レポートの提出と本演習の総括。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

あらかじめ配布された資料には、たとえ内容が十分に理解できなくても、目を通しておくこと。わからないところは印をつけておき、授業中に質問できるように準備しておく。

本演習は、「報告」に向けたグループワークと、「レポートの執筆・提出」に向けた各自の作業の2つで構成されている。

「報告」をする前には、グループごとにサブゼミ（自主的に準備をするために開く勉強会のこと）を開き、テーマに関連する判例や論文を自ら収集して、調査検討し、レジュメを作成するなどの準備が求められる。報告者以外の者は、あらかじめ配布された資料を読み、報告者への質問や議論ができるように備えておくこと。

以上のグループによる報告準備や、各自によるレポートの執筆など、授業外での学習時間を一定程度確保する必要が生じるが、今後の学習に役立つ「訓練」であると自ら位置付けて意欲的に取り組むことのできる学生の参加を期待する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。資料は授業中に適宜指示・配布する。

なお、六法（ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】

・西南学院法学基礎教育研究会『法学部ゼミガイドブック デイバートで鍛える論理的思考力〔改訂版〕』（法律文化社、2019年）

・田高寛貴・原田昌和・秋山靖浩『リーガル・リサーチ&レポート〔第2版〕』（有斐閣、2019年）

・いしかわまりこ・村井のり子・藤井康子『リーガル・リサーチ〔第5版〕』（日本評論社、2016年）

詳細は開講時に改めて指示する。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（40%）及び期末に課すレポート課題など（60%）を総合的に評価する。

なお、無断欠席をした場合およびレポート未提出の場合、原則として単位を与えない。欠席の連絡は教員へのメール送付によること。詳細は開講時に改めて指示する。

【学生の意見等からの気づき】

レポート作成の方法については、文献の引用の仕方などを中心に、より丁寧な指導を心掛けたい。

【Outline and objectives】

An introductory study of legal research, reading legal materials, writing legal reports, and presentation on legal topics. The principal goal of this course is the mastery of the basic tools of legal analysis, the principles of legal writing, and the techniques of legal research using both print and online resources.

BSP100AB

法学入門演習

足利 沙緒理

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）】

演習形式の授業を通して、法学を学んでいくうえでの基礎を学ぶ。

【到達目標】

- ①法令の読み方を学ぶ。
- ②判例の読み方を学ぶ。
- ③法律に関する文献の調べ方や使い方を学ぶ。
- ④報告の仕方を学ぶ。
- ⑤レポートの書き方を学ぶ。
- ⑥①～⑤で学んだことをふまえ、実際に、報告や報告の準備、レポート作成などを行う過程の中で、法学における基本的な考え方、自ら学ぶ方法・姿勢を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

まずはじめに、法令や判例の読み方、法律に関する文献の調べ方、レジュメやレポートの作成方法などについて学んだうえで、それらをもとに、受講生に、身近な法律問題を題材として、実際に報告・討論、レポート作成をしてもらう。

授業はオンラインで行い、資料の配付・課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を使って行う。

授業後半のグループ報告については、Zoomを使って行うことを予定しているが、法令や判例の読み方などについて説明をする授業の前半部分でも、受講生としっかりコミュニケーションをとることができるように意識して授業を進めていく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------------|--|
| 第1回 | ガイダンス | 授業の概要や進め方などについて、シラバスにそって確認する。 |
| 第2回 | 法律に関する文献の紹介 | 法律を勉強していく際に使用する主な文献を紹介する。 |
| 第3回 | 法令の読み方 | 条文の構造や六法の索引を使った条文の探し方などについて説明した後、実際に六法を使って、条文を探し、読む。 |
| 第4回 | 判例の読み方 | 実在する判例を読み進めながら、判決文の構成や判決を読む際に気をつけるポイントなどについて説明する。 |
| 第5回 | 法律に関する文献の調べ方 | 法令や判例、文献の検索方法として、手元にある資料の情報をもとに調べる方法とデータベースを使って調べる方法についてを中心に説明する。 |
| 第6回 | 法律に関する文献の使い方 | いくつかの文献に目を通すなどしながら、判例評釈やコンメンタルなどを使っての学習の深め方や文献を読み進めていく際に気を配るとよい点などについて説明する。 |
| 第7回 | 報告の仕方 | ゼミなどで報告を担当することになった場合におけるテーマの選び方やレジュメの作成方法といった報告のための準備の進め方や実際に報告をする際に気をつけることについて説明する。 |
| 第8回 | レポートの書き方 | レポートを書くために必要な準備やレポートの書き進め方、参考文献の記し方など、レポート作成にあたっての注意事項について説明する。 |
| 第9回 | グループ報告① | 関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論① |
| 第10回 | グループ報告② | 関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論② |

| | | |
|--------|---------|--|
| 第 11 回 | グループ報告③ | 関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論③ |
| 第 12 回 | グループ報告④ | 関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論④ |
| 第 13 回 | グループ報告⑤ | 関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論⑤ |
| 第 14 回 | まとめ | 受講者によるレポートの提出。 この授業で学んだことについて、これからどのように活かしていくかを意識しつつ、適宜補足も加えるなどしながらふりかえる。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で指示される課題への対応、報告のための準備（レジュメの作成など）、レポートの作成など。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。

授業中に適宜、資料を配布する。

【参考書】

いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ 〔第 5 版〕』（日本評論社、2016）

そのほか、授業中にも適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

課題 50 %、報告・レポート 50 %

【学生の意見等からの気づき】

法令や判例の読み方、レジュメやレポートの作成方法などについて説明をする授業の前半部分でも受講者に実践してもらう機会をより多く取り入れるなどして、14 回の授業全てに受講者が積極的に参加できるように、引き続き心がける。

【Outline and objectives】

This class is seminar-style class that consists of a small number of students and aims at building the foundations which are essential to study law with whatever intention — how to read the articles and the cases, research the legal literatures, make a presentation and write a paper on legal issue and think in study of law — by not only listening to a lecture but working on exercises yourselves.

And so, this class should be very instructive to all new students who begin studying law from now on.

BSP100AB

法学入門演習

神谷 高保

授業形式：演習 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度も複数の教員により複数のクラスが開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの 1 年生が履修することが期待されています。

法律学の基本的な考え方に対する理解を深めることが学生諸君の目標でありテーマです。

法学部を卒業した社会人（会社員や公務員であろうと法律専門職であろうと）として不可欠な能力を身に付けることを目指しています。

（法律学をしっかり学ぶことができます。真剣に学びたいと考えている皆さんにとっては非常に有益な授業です。）

私のクラスで用いる田中英夫教授の『実定法学入門 第 3 版』は、一見古そうに見えますが、熟読すればするほど味のある教科書で、いまだに各大学で教材として用いられています。担当教員に、「この教科書を用い [た] 授業・ [で]、『読む力』を身に付けることができたのが合格に結びついたと思っています」と便りを寄せた司法試験合格者の方もいます [もちろん、本演習を受講したからといって、司法試験・司法書士試験・公務員試験などの難しい試験の合格が保証されるわけではありません。あなた自身の人による努力が不可欠です]。

カリキュラム・ポリシーとの関係では、本演習は、①「裁判と法コース」、②「行政・公共政策コース」、③「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」、「文化・社会と法コース」のいずれのコースを選択する学生にとっても基礎となる能力を身につけるためのものです。②予習をすることが大前提です。予習をした上でソクラテック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることができます。③努力をいとわなければ、この教科書は視野を法律学以外の世界にも広げることのできる教科書です。

【到達目標】

田中英夫教授の『実定法学入門 第 3 版』によって、法律家としての考え方の基本を会得することが学生諸君の目標です。あなたが努力することが不可欠の条件です。

この教科書のすべての問いに答えられるようになることが第一の目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この演習は、法学入門講義の補完として、公法・私法・刑事法の基本的な構造、それぞれの法解釈や裁判所の判例の読み方などについて理解を深めることを目的にしています。参加者は、法学入門の講義を受講中であることが条件となります。

（演習のみの受講は認められていません。）

授業の方法は、アメリカのロー・スクールでも行われているソクラテック・メソッド [対話形式] - 講義形式ではありません - によって行います。発言に対してはコメントをいたします。毎回出席を取ります。

毎回、小型六法を持参すること。

教員は原則として授業開始の 10 分前に教室に到着しており、この 10 分間を利用して受講者の質問に答えています。この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。

担当教員自身も 1971 年にこの教科書の旧版を用いたソクラテック・メソッドによる授業を受けました。

かつて親炙した故田中英夫教授の気持ちを引き継ぐつもりでこの授業に取り組みたいと考えています。予習を厭わない、意欲のある皆さんの参加を熱望しています。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------|--------------------------------|
| 第1回 | 教科書の使い方と法の定義。 | 教科書の(以下同じ)13頁までと、336頁から359頁まで。 |
| 第2回 | ある家屋引渡請求事件。 | 14頁から36頁。 |
| 第3回 | 法の強制的諸形態など。 | 37頁から59頁。 |
| 第4回 | 裁判と法源など。 | 59頁から83頁。 |
| 第5回 | 制定法の効力など。 | 84頁から105頁。 |
| 第6回 | 制定法の解釈(1)。 | 106頁から124頁。 |
| 第7回 | 制定法の解釈(2)。 | 125頁から148頁。 |
| 第8回 | 制定法の解釈(3)。 | 148頁から176頁。 |
| 第9回 | 判例。 | 176頁から199頁。 |
| 第10回 | 判例による法形成(1)。 | 200頁から225頁。 |
| 第11回 | 判例による法形成(2)。 | 225頁から244頁。 |
| 第12回 | 司法制度と法律家(1)。 | 244頁から267頁。 |
| 第13回 | 司法制度と法律家(2)。 | 268頁から288頁。 |
| 第14回 | 法律家の養成。 | 289頁から335頁。 |

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

毎回、十分な時間をかけて予習をする必要があります。それなりの覚悟をして、毎週教科書23頁程度を予習し、教科書にある設問に答える用意をしてきて下さい。

田中英夫教授も、この教科書の中で、「本書は、元来、一回正味1時間半程度の授業につき、学生に毎回約20頁(「法律家の養成」の章など資料の性質によってはそれ以上)を割当てて予習させることを目安にして、作られたものである。この約20頁(場合によってはそれ以上)という量は、アメリカのロー・スクールの学生が50分授業に本書より大判のケースブックの約20頁を予習することが期待されていること、および、単位制のためまてまえ1時間の講義に予習復習合わせて2時間を学生が費やすことが期待されていることからいって、決して無理な量とはいえないであろう。」と述べています。

【テキスト(教科書)】

田中英夫編著『実定法学入門 第3版』(東京大学出版会、2013)(3,024円)【オン・デマンド版です。アマゾンなどからも入手できます。】。

【参考書】

弥永真生『法律学習マニュアル[第4版]』(有斐閣、2015)(2,160円)と中野次雄編『判例とその読み方[三訂版]』(有斐閣、2009)(3,240円)を、まずはざっと読んでみて、法学の勉強の仕方、判例の読み方、講義の聞き方、文献の調べ方などを、可能な範囲で理解してみてください。(分からなくても、がっかりする必要はありません。演習が終わる頃には、教科書に書いてあることはおおよそ分かるようになっていきます。)大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』(NTT出版、2009)(2,376円)。

【成績評価の方法と基準】

成績評価100点満点の内、「討議への貢献度」に28点を配点します。「期末試験」または後述の「レポートの提出」の配点は72点で、試験問題は教科書中の問題2問です。その問題に答えるために必要な法律上の争点を指摘し、その争点についての判例の見解を検討した上で、自分の結論と理論構成を述べる必要があります。

ただし、「レポートの提出」をこの「期末試験に代える」ことがあります。具体的には、悪疫の状況や受講者数などを考慮して、授業中に検討した事項又は設問についてのレポートを提出するという「期末試験の代替措置」を採用する場合があります。S、A、B、C、Dの評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

予習をして、すべての講義に出席するのが、上達の第一歩です。授業評価(多摩大学の様式を使用したもの)では、全体的な教育効果は、7段階評価(「全く効果的でない」を1、「一応効果的だ」を4、「きわめて効果的である」を7と評価する。)のもとで、4の評価が27%、5の評価が13%、6の評価が27%、7の評価が33%です(%の小数点未満は四捨五入。2018年度の数字。)

【学生が準備すべき機器他】

使用しません。そのかわり、教科書を、眼光紙背に徹するという心構えて、事前に読んできて下さい。

【その他の重要事項】

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【Outline and objectives】

Introduction to The Study of Positive Law.

- Source of Law, Construction of Law and Case.-

BSP100AB

法学入門演習

廣尾 勝彰

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的(何を学ぶか)】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。(以上、法律学科より)】

【到達目標】

本授業の到達目標は、法学を学ぶうえで必要とされる基礎的な知識と技法をしっかりと身につけることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本授業はテキストと六法を参照しながら演習形式で実施する。

なお、課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定である。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】あり/Yes

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|----------|--|
| 第1回 | 授業ガイダンス | 授業の概要と目的、到達目標、授業の進め方と方法、授業計画、授業時間外の学習、テキスト、参考文献、成績評価の方法と基準、その他の重要事項について確認する。 |
| 第2回 | 図書館ガイダンス | 図書館の利用の仕方を知る。 |
| 第3回 | 法学の基礎① | 法とは何か、法律学とは何かを考える。 |
| 第4回 | 法学の基礎② | 法と法律学の歴史を知る。 |
| 第5回 | 法学の基礎③ | 法律と法体系を知る。 |
| 第6回 | 法学の基礎④ | 民事裁判制度とその役割を知る。 |
| 第7回 | 法学の基礎⑤ | 刑事裁判制度とその役割を知る。 |
| 第8回 | 法学の基礎⑥ | 判例の読み方を知る。 |
| 第9回 | 法学の展開① | 憲法の解説・論文を読む。 |
| 第10回 | 法学の展開② | 民法の解説・論文を読む。 |
| 第11回 | 法学の展開③ | 刑法の解説・論文を読む。 |
| 第12回 | 法学の展開④ | 会社法の解説・論文を読む。 |
| 第13回 | 法学の展開⑤ | 民事訴訟法の解説・論文を読む。 |
| 第14回 | 法学の展開⑥ | 刑事訴訟法の解説・論文を読む。 |

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

準備学習としては、テキストを読みながら各回のテーマについてしっかりと予習する。

復習・宿題としては、受講した授業内容について簡単な「まとめ」を作成・提出する。

なお、本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト(教科書)】

南野森編『ブリッジブック法学入門[第2版]』(信山社、2013)

【参考書】

伊藤真著『伊藤真の法学入門[補訂版]』(日本評論社、2017)

【成績評価の方法と基準】

平常点100%

内訳は、授業時間内の発言・質疑応答の評価(60%)、授業時間外の学習の評価(40%)

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【その他の重要事項】

授業出席時にはテキストと六法を持参すること

【Outline and objectives】

This "Introductory Exercise for Law" is a small-class class mainly conducted in exercise form. It is a specialized subject that can be positioned at the first stage to learn legal studies systematically.

BSP100AB

法学入門演習

神谷 高保

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度も複数の教員により複数のクラスが開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生が履修することが期待されています。

法律学の基本的な考え方に対する理解を深めることが学生諸君の目標でありテーマです。

法学部を卒業した社会人（会社員や公務員であろうと法律専門職であろうと）として不可欠な能力を身につけることを目指しています。

（法律学をしっかり学ぶことができます。真剣に学びたいと考えている皆さんにとっては非常に有益な授業です。）

私のクラスで用いる田中英夫教授の『実定法学入門 第3版』は、一見古そうに見えますが、熟読すればするほど味のある教科書で、いまだに各大学で教材として用いられています。担当教員に、「この教科書を用い [た] 授業・ [で]、『読む力』を身に付けることができたのが合格に結びついたと思っています」と便りを寄せた司法試験合格者の方もいます [もちろん、本演習を受講したからといって、司法試験・司法書士試験・公務員試験などの難しい試験の合格が保証されるわけではありません。あなた自身の人に優る努力が不可欠です]。

カリキュラム・ポリシーとの関係では、本演習は、①「裁判と法コース」、「行政・公共政策コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」、「文化・社会と法コース」のいずれのコースを選択する学生にとっても基礎となる能力を身につけるためのものです。②予習をすることが大前提です。予習をした上でソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることができます。③努力をいとわなければ、この教科書は視野を法律学以外の世界にも広げることのできる教科書です。

【到達目標】

田中英夫教授の『実定法学入門 第3版』によって、法律家としての考え方の基本を会得することが学生諸君の目標です。あなたが努力することが不可欠の条件です。この教科書のすべての問いに答えられるようになることが第一の目標です。ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この演習は、法学入門講義の補完として、公法・私法・刑事法の基本的な構造、それぞれの法解釈や裁判所の判例の読み方などについて理解を深めることを目的にしています。参加者は、法学入門の講義を受講中であることが条件となります。

（演習のみの受講は認められていません。）

授業の方法は、アメリカのロー・スクールでも行われているソクラティック・メソッド [対話形式] - 講義形式ではありません- によって行います。発言に対してはコメントを致します。毎回出席を取ります。毎回、小型六法を持参すること。

教員は原則として授業開始の10分前に教室に到着しており、この10分間を利用して受講者の質問に答えています。この時間で足りない場合には、別途、質問に答える時間を用意します。

担当教員自身も1971年にこの教科書の旧版を用いたソクラティック・メソッドによる授業を受けました。

かつて親炙した故田中英夫教授の気持ちを引き継ぐつもりでこの授業に取り組みたいと考えています。予習を厭わない、意欲のある皆さんの参加を熱望しています。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------|--------------------------------|
| 第1回 | 教科書の使い方と法の定義。 | 教科書の（以下同じ）13頁までと、336頁から359頁まで。 |
| 第2回 | ある家屋引渡請求事件。 | 14頁から36頁。 |
| 第3回 | 法の強制の諸形態など。 | 37頁から59頁。 |
| 第4回 | 裁判と法源など。 | 59頁から83頁。 |
| 第5回 | 制定法の効力など。 | 84頁から105頁。 |
| 第6回 | 制定法の解釈（1）。 | 106頁から124頁。 |
| 第7回 | 制定法の解釈（2）。 | 125頁から148頁。 |
| 第8回 | 制定法の解釈（3）。 | 148頁から176頁。 |
| 第9回 | 判例。 | 176頁から199頁。 |
| 第10回 | 判例による法形成（1）。 | 200頁から225頁。 |
| 第11回 | 判例による法形成（2）。 | 225頁から244頁。 |
| 第12回 | 司法制度と法律家（1）。 | 244頁から267頁。 |
| 第13回 | 司法制度と法律家（2）。 | 268頁から288頁。 |
| 第14回 | 法律家の養成。 | 289頁から335頁。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、十分な時間をかけて予習をする必要があります。それなりの覚悟をして、毎週教科書23頁程度を予習し、教科書にある設問に答える用意をしてくてください。田中英夫教授も、この教科書の中で、

「本書は、元来、一回正味1時間半程度の授業につき、学生に毎回約20頁（「法律家の養成」の章など資料の性質によってはそれ以上）を割当てて予習させることを目安にして、作られたものである。この約20頁（場合によってはそれ以上）という量は、アメリカのロー・スクールの学生が50分授業に本書より大判のケースブックの約20頁を予習することが期待されていること、および、単位制のためたまえ1時間の講義に予習復習させて2時間を学生が費やすことが期待されていることからいって、決して無理な量とはいえないであろう。」と述べています。

【テキスト（教科書）】

田中英夫編著『実定法学入門 第3版』（東京大学出版会、2013）（3,024円）【オン・デマンド版です。アマゾンなどからも入手できます。】。

【参考書】

弥永真生『法律学習マニュアル [第4版]』（有斐閣、2015）（2,160円）と中野次雄編『判例とその読み方 [三訂版]』（有斐閣、2009）（3,240円）を、まずはざっと読んでみて、法律学の勉強の仕方、判例の読み方、講義の聞き方、文献の調べ方などを、可能な範囲で理解してみてください。

（分からなくても、がっかりする必要はありません。演習が終わる頃には、教科書に書いてあることはおおよそ分かるようになっていきます。）

大庭コティさち子『考える・まとめる・表現する』（NTT出版、2009）（2,376円）。

【成績評価の方法と基準】

成績評価100点満点の内、「討議への貢献度」に28点を配点します。「期末試験」または後述の「レポートの提出」の配点は72点で、試験問題は教科書中の問題2問です。その問題に答えるために必要な法律上の争点を指摘し、その争点についての判例の見解を検討した上で、自分の結論と理論構成を述べる必要があります。

ただし、「レポートの提出」をこの「期末試験に代える」ことがあります。具体的には、悪疫の状況や受講者数などを考慮して、授業中に検討した事項又は設問についてのレポートを提出するという「期末試験の代替措置」を採用する場合があります。S、A、B、C、Dの評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

予習をして、すべての講義に出席するのが、上達の第一歩です。

授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）では、全体的な教育効果は、7段階評価（「全く効果的でない」を1、「一応効果的だ」を4、「きわめて効果的である」を7と評価する。）のもとで、4の評価が25%、6の評価が17%、7の評価が58%です（%の小数点未満は四捨五入。2018年度の数字。）

【学生が準備すべき機器他】

使用しません。そのかわり、教科書を、眼光紙背に徹するという心構えで、事前に読んでください。

【その他の重要事項】

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【Outline and objectives】

Outline & Objectives:

Introduction to The Study of Positive Law.

- Source of Law, Construction of laws and Cases.-

BSP100AB

法学入門演習

LEBRETON CAROLINE

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。(以上、法律学科より)】

演習形式の授業を通して、法学を学んでいくうえでの基礎を学ぶ。

【到達目標】

- ①法令の読み方を学ぶ。
- ②判例の読み方を学ぶ。
- ③法律に関する文献の調べ方や使い方を学ぶ。
- ④報告の仕方を学ぶ。
- ⑤レポートの書き方を学ぶ。
- ⑥①～⑤で学んだことをふまえ、実際に、報告や報告の準備、レポート作成などを行う過程の中で、法律学における基本的な考え方、自ら学ぶ方法・姿勢を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

まずはじめに、法令や判例の読み方、法律に関する文献の調べ方、レジュメやレポートの作成方法などについて学んだうえで、それらをもとに、受講生に、身近な法律問題を題材として、実際に報告・討論、レポート作成をしてもらうことを予定しているが、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となるため、それにもなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。報告・討論や質問に対するフィードバック方法は、授業内でコメントすることや、レポートの場合はレポートを添削して返却することにする。本授業の開始日は4月7日とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|----------------------|--|
| 第1回 | ガイダンス 法律に関する文献の紹介 | 授業の概要や進め方などについて、シラバスにそって確認する。 法律を勉強していく際に使用する主な文献を紹介する。 |
| 第2回 | 図書館ガイダンス | 図書館の利用方法や OPAC の使い方、データベースの使い方などについての説明をうける。 |
| 第3回 | 法令の読み方 | 条文の構造や六法の索引を使った条文の探し方などについて説明した後、実際に六法を使って、条文を探し、読む。 |
| 第4回 | 判例の読み方 | 実在する判例を読み進めながら、判決文の構成や判決を読む際に気をつけるポイントなどについて説明する。 |
| 第5回 | 法律に関する文献の使い方 | いくつかの文献に目を通すなどしながら、判例評釈やコンメンタルなどを使っての学習の深め方や文献を読み進めていく際に気を配るとよい点などについて説明する。 |
| 第6回 | 法律に関する文献の調べ方 | 法令や判例、文献の検索方法として、手元にある資料の情報をもとに調べる方法とデータベースを使って調べる方法についてを中心に説明する。 |
| 第7回 | 報告の仕方 | ゼミなどで報告を担当することになった場合におけるテーマの選び方やレジュメの作成方法といった報告のための準備の進め方や実際に報告をする際に気をつけることについて説明する。 |
| 第8回 | レポートの書き方 | レポートを書くために必要な準備やレポートの書き進め方、参考文献の記し方など、レポート作成にあたっての注意事項について説明する。 |
| 第9回 | グループ報告① | 関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論① |

| | | |
|------|---------|--|
| 第10回 | グループ報告② | 関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論② |
| 第11回 | グループ報告③ | 関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論③ |
| 第12回 | グループ報告④ | 関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論④ |
| 第13回 | グループ報告⑤ | 関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論⑤ |
| 第14回 | まとめ | 受講者によるレポートの提出。 この授業で学んだことについて、これからどのように活かしていくかを意識しつつ、適宜補足も加えるなどしながらふりかえる。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告のための準備（資料の収集やレジュメの作成など）。

レポートの作成。

そのほか、授業内で指示される課題への対応。

本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。

授業中に適宜、資料を配布する。

【参考書】

弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2016）

いしかわりこほか『リーガル・リサーチ〔第5版〕』（日本評論社、2016）

そのほか、授業中にも適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（40%）及び期末に課すレポート課題など（60%）を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】

This class is seminar-style class that consists of a small number of students and aims at building the foundations which are essential to study law with whatever intention — how to read the articles and the cases, research the legal literatures, make a presentation and write a paper on legal issue and think in study of law — by not only listening to a lecture but working on exercises yourselves.

And so, this class should be very instructive to all new students who begin studying law from now on.

BSP100AB

法学入門演習

國分 典子

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）】

【到達目標】

（1）高等学校までに学修してきた知識を前提に、法学がどのような視点から社会の事象にアプローチするのかを理解すること、（2）法学部で学んでゆくにあたって必要な、調べる、書く、議論する、といった基礎的技能を修得することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

前半では、資料の探し方、レポートの書き方、ゼミでの報告のしかた、判例の読み方などについて学びます。その後、参加者による報告とディスカッションを予定しています（但し人数によって変更する可能性があります）。報告やディスカッションの内容に関しては、授業の終わりに教員からコメントの形でフィードバックを行うほか、各種質問については、随時、授業内および授業後に受け付け、回答します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------|--|
| 第1回 | ガイダンス | 本演習に関する紹介を行った上で、大学での学習一般、さらに特に法学部における学習に関する案内を行います。授業の進め方について説明します。参加者どうしの自己紹介も行う予定です。 |
| 第2回 | 法とは何か | 法とは何かについて、参加者全員で考えてみます。 |
| 第3回 | 資料の調べ方 | 法学を勉強するための資料の調べ方等を解説します。具体的なテーマについて調べてみます。 |
| 第4回 | 図書館ガイダンス | 学内図書館の使い方や館内の案内を行うとともに、文献調査の方法を説明します（なお、実施日時については、前後する可能性があります）。 |
| 第5回 | 判例の読み方（1） | 具体的な判例を探し、読むときの注意点を学びます。 |
| 第6回 | 判例の読み方（2） | 判例を読んで、まとめてみる練習をします。 |
| 第7回 | 判例の読み方（3） | 判例評釈の手法を学びます。 |
| 第8回 | ゼミでの報告のしかた | 報告をするときの注意点、レジメのまとめなどを学びます。 |
| 第9回 | 参加者の報告（1） | 個別テーマについての報告を聞き、参加者で議論します。 |
| 第10回 | 参加者による報告（2） | 個別テーマについての報告を聞き、参加者で議論します。 |
| 第11回 | 参加者による報告（3） | 個別テーマについての報告を聞き、参加者で議論します。 |
| 第12回 | 参加者による報告（4） | 個別テーマについての報告を聞き、参加者で議論します。 |
| 第13回 | 答案・レポートの書き方 | 答案やレポートを書くにあたっての注意点を考えます。 |
| 第14回 | まとめ | 個別報告について総括し、レポートを提出します。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

演習形式の授業なので、参加者は各回に必要な準備をし、また議論に参加をして、積極的に発言するようにします。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

田高寛貴・秋山靖浩・原田昌和『リーガル・リサーチ&リポート 法学部の学び方』第2版（有斐閣、2019年）および六法（どの出版社でも可）を持参すること。

【参考書】

適宜、授業の中で紹介します。

【成績評価の方法と基準】

演習における参加状況と個別報告を評価した平常点（50%）及び期末に課すレポート課題等（50%）を総合的に評します。

【学生の意見等からの気づき】

参加者がより積極的に参加できる内容にする必要があると思っています。

【学生が準備すべき機器他】

その場で資料や判例検索の練習をしてもらうことがありますので、できればスマートフォンかタブレットを持って参加して頂ければと思います。ただ持っていなければ参加できないというわけではありません。

【Outline and objectives】

In this class, you will learn the basic way to study law. This class will be the first step to study law systematically, so that many students will be encouraged to take it.

BSP100AB

法学入門演習

赤坂 正浩

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）

【到達目標】

授業前半の講義を通じて、法学における基本的な考え方や知識（裁判の大まかな流れなど）を身につけ、後半のグループ報告で、報告の準備、プレゼンテーション、ディスカッション、レポート作成など、今後法学の学修を進めていく上で必要となる技術について経験することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

今後の新型コロナウイルスの感染状況が予測しがたいため、この授業はすべてオンラインで実施する予定である。前半8回は、担当教員による講義を予定しており、授業予定日までに学習支援システムにその回のレジュメをアップするので、受講生はこれと教科書の関連箇所を読んで、受講してほしい。受講後に、レジュメに示された設問について解答するリアクションペーパーをワード文書で作成して、次回の授業日までにメール添付で担当教員宛に送付すること。リアクションペーパーの内容に受講生の多くに共通する誤解や問題点が見出されるような場合には、学修支援システムを通じてコメントする。受講生によるグループ学習を予定している後半6回分の授業方法については、改めて指示することにした。最終的には各自レポートを執筆してもらう。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------|---|
| 第1回 | イントロダクション | 今後の授業の進め方について説明するとともに、日本の現行法の種類と相互関係、六法の見方などの最も基本的な事項を最初に解説する。 |
| 第2回 | 裁判所制度 | 法が適用され実現される究極の場は裁判である。そこで、現在の日本の裁判所の仕組みの概要を解説する。 |
| 第3回 | 法律家の役割 | 裁判をはじめとする法の適用という仕事のプロフェッショナルが法律家である。法律家は、これまで主として法学部卒業者のなかからリクルートされてきた。法律家の種類と役割について解説する。 |
| 第4回 | 法と裁判の役割 | ヨーロッパ近代法を引き継いだ現代日本法にとって、最も重要とも言える「民事法」と「刑事法」、「民事責任」と「刑事責任」の区別について解説する。 |
| 第5回 | 民事裁判の仕組み | 民事責任追及の場としての民事裁判のごくおおまかな仕組みを解説する。 |
| 第6回 | 家事裁判・行政裁判の仕組み | 民事裁判の一種とも言えるが、相対的に独立の仕組みである家事裁判と行政裁判のおおまかな内容を解説する。 |
| 第7回 | 刑事裁判の仕組み | 刑事責任追及の場としての刑事裁判のごくおおまかな仕組みを解説する。 |
| 第8回 | 司法権と違憲審査権 | 違憲審査制が民事裁判・刑事裁判とどのような関係に立つ仕組みであるかを解説する。 |
| 第9回 | グループ報告（1-1） | 指定した教材の検討 |
| 第10回 | グループ報告（1-2） | 指定した教材の検討 |
| 第11回 | グループ報告（1-3） | 指定した教材の報告と討論 |
| 第12回 | グループ報告（2-1） | 指定した教材の検討 |
| 第13回 | グループ報告（2-2） | 指定した教材の検討 |
| 第14回 | グループ報告（2-3） | 指定した教材の報告と討論 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

以上のグループによる報告準備や、各自によるレポートの執筆など、授業外での学習時間を一定程度確保する必要があるが、今後の学習に役立つ“トレーニング”であると自ら位置付けて意欲的に取り組むことのできる学生の参加を期待する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

市川正人・酒巻匡・山本和彦『現代の裁判・第7版』（有斐閣、2017年）
なお、六法（ポケット六法など）を第1回目の授業から必ず準備すること。

【参考書】

成田博『民法学習の基礎・第3版』（有斐閣、2014年）

【成績評価の方法と基準】

前半8回分の講義レジュメの設問に対するリアクションペーパー8本（32%）、後半6回分の授業参加状況（参加方法は後日指示する）（18%）、期末に課すレポート課題（50%）を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

レポート作成の方法については、文献の引用の仕方などを中心に、より丁寧な指導を心掛けたい。

【学生が準備すべき機器他】

受講生は、可能なかぎり早めに、Zoomの最新バージョンをインストールしたパソコンと、100分単位のオンライン遠隔授業に参加できるようにネット環境を準備するように努めてほしい。

【Outline and objectives】

This is one of the introducing courses to legal education of undergraduate level. Students learn the basic information about Japanese legal system and actively learn research and reporting skills about legal cases.

BSP100AB

法学入門演習

坂本 正幸

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目であり、今後の学習に必要な基礎的知識、基本的な考え方や技術を学びます。

【到達目標】

法律に関する基礎的知識や基本的な考え方を身に付け、更に資料収集、レポート作成、報告、討論など学習を進めるために必要な技術を学びます。

これをもとに、実際に、判例の調査・研究、成果発表を行い、全受講生で議論をします。また、実際にレジュメ及びレポートを作成します。

以上を通じて、今後の学習に必要な基礎的知識や基本的な考え方を身に付け、技術を修得します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

最初は基本的な法学のルールなどを講義と質疑応答を行う形で進めます。その後は、ディスカッション形式で授業を進めます。そして、グループ分けをして受講生グループ内の議論を経て、クラスで報告を行います。全受講生で、その報告をもとに議論をします。

今までの学習とは異なり、大学で学ぶことの意義を知ってもらうこと、自主的な学習ができるようになること、法学の特徴などを知り、慣れていくことを基本的な目標とします。

また、法律実務家などをお迎えしてお話を伺う機会も作りたいと思っています。過去には現司法試験審査委員を務める弁護士の方、再審事件として現在再審開始が審理されている袴田事件弁護団事務局長の先生に講演をお願いしてお越しいただいています。

その場合、シラバス上の予定を変更し、講演と質疑応答の回が入ることになります。

可能な限り講演をしていただく方向で交渉しています。

また、その他調整ができれば法律事務所の見学なども実施できたらと計画しております。

可能な限り口頭でのやりとりを入れて進行していきます。疑問点があれば積極的に質問してください。

また、質問課題等に関しては、演習内でコメント解説を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|----------------------------|--|
| 第 1 回 | ガイダンス 法とは何か | 自己紹介、授業概要の説明、学習の基本的ツール（六法、教科書等）、学習の仕方を学ぶ。 法と道徳、法と強制、法の目的、権利と義務、法と裁判、法源、事実認定と法の解釈、実体法と手続法を学ぶ。 |
| 第 2 回 | 法令・文献・判例の調べ方・読み方 図書館の活用 | 法令の読み方、辞典・演習書・副教材・論文・インターネット等の調べ方を学ぶ。判例の意義、判例集・判例評釈の調べ方、判例の読み方（事案、問題点、判旨、先例、射程等）を学ぶ。図書館における文献調査の方法を学ぶ。 |
| 第 3 回 | 法律の分類等について学ぶ | 公法、私法などの分類、それぞれの分類の意義などについて学ぶ |
| 第 4 回 | テーマに関連する判例の理解 | 判例に当たり、実際に判例を読んでみる。不明な点は、辞典・文献を調査するなどして、その内容を理解し、グループ内で共有化する。 |
| 第 5 回 | 判例評釈・学説の調査① | 判例評釈・学説を読み、その内容を理解する。具体的な論点の検討を通じて、法律解釈の手法の基礎を学ぶ。 |
| 第 6 回 | 判例評釈・学説の調査② | 判例評釈・学説を精読し、論点の理解を深める。理解した内容をグループで共有し、レジュメの作成に着手する。 |
| 第 7 回 | レジュメの作成 | 分担当所につきレジュメを完成させる。グループ内のレジュメ相互の調整を図る。 |
| 第 8 回 | 法律の答案の書き方 | 答案をどう描くか、判例や学説の扱いはどうするか、を学びます。 |

第 9 回 事例・判例の検討

判例を参照しながら事例の検討を行います。

第 10 回 事例・判例の検討

判例を参照しながら事例の検討を行います。

第 11 回 事例・判例の検討

判例を参照しながら事例の検討を行います。

第 12 回 事例・判例の検討

判例を参照しながら事例の検討を行います。

第 13 回 事例・判例の検討

判例を参照しながら事例の検討を行います。

第 14 回 事例・判例の検討

判例を参照しながら事例の検討を行います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストを読んでおくこと

また、法律の知識だけでは法学は理解できなくなるので、法律に限らない幅広い分野の本（新書、文庫などの入門でよい）をできるだけ読んでみることを推奨します。

【テキスト（教科書）】

「法学学習 Q & A」有斐閣、横田・小谷・堀田

その他適宜資料を配布する

【参考書】

伊藤正己＝加藤一郎編『現代法学入門〔第 4 版〕』（有斐閣、2005 年）

中野次雄編『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣、2009 年）

弥永真生『法律学習マニュアル〔第 4 版〕』（有斐閣、2016 年）

我妻榮『法律における理屈と人情』（日本評論社、2016 年）

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点 60%

期末のレポート課題 40%

【学生の意見等からの気づき】

2020年度はゲストに弁護士2名を招くことができた

本年も可能な範囲で一線で活躍する実務家をゲストとして招きたい

【その他の重要事項】

【Outline and objectives】

This course will introduce necessary legal knowledge, basic skills and techniques that are required for further study, including: data collection, report preparation, reporting and discussion.

Based on these, judicial precedent research is undertaken followed by result announcements and detailed presentation discussions.

In addition, students will be required to prepare actual resumes and reports.

Through this study you will acquire the necessary basic knowledge and concepts for future learning.

BSP100AB

法学入門演習

日野田 浩行

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度は全部で 18 クラス開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの 1 年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）】

法学を学ぶためには、いくつかのスキルが必要になってきます。①まず第一に、リサーチと呼ばれる、法令、判例、判例評釈その他の文献の法学情報検索を行えることです。②第二に、法的思考の基本的作法を身につけることです。③第三に、法的思考の作法にのっとって、自分の考えを口頭で、あるいは文章で表すことです。

みなさんは、これから講義形式での授業を履修したり、「ゼミ」と呼ばれる小人数の演習形式の授業に参加することになりますが、たとえば講義でレポートを提出し、あるいは試験で答案を作成する際、あるいはゼミで特定のテーマにつき「レジュメ」と呼ばれる報告概要にのっとって自ら報告を行い、他の演習参加者と議論をする際、こうしたスキルを要求されることになります。本演習では、特に社会的に注目を集めた憲法裁判を手がかりにして、判例を調査したり、実際に判決文を読んだり、さらにその憲法裁判について報告したりすることを通じて、法律を学ぶための基本的なスキルを学ぶことを目的とします。

【到達目標】

この演習の第 1 の目標は、まず法律文献、判例、条文等の法情報検索ができるようになることです。図書館にある雑誌・書籍を使用した検索、インターネットやデータベースを使った検索を行います。

第 2 の目標は、法的思考の基本的作法を会得することです。この演習では、上記のとおり特に重要な憲法判例を用いて、事実関係、争点および当事者の主張の対立軸を確認したうえで、法的推論を経たうえで結論を出し、結論に至るまでの論理展開を説明できるようにすることを目指します。

第 3 の目標は、法的思考の基本的作法に基づいて、レポートやレジュメを作成し、また報告を行うことができるようになることです。指定された課題につき、レジュメに沿って報告と討論を行い、またレポートを作成するという作業を通じて、法的思考に基づいたアウトプットを適切に行う基礎的なスキルを獲得することを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は基本的には Zoom を用いてのオンラインでの授業となります。具体的には、次のような形で行います（第 5 回授業のみ図書館ガイダンスの予定ですが、状況により変更の可能性があります）。

①学習支援システムの本授業の「お知らせ」コーナーにて、授業を実施する Zoom ミーティングの URL・ID・パスワードや、Zoom の SSO でのサインインの手順等についてお知らせしますので、本授業（担当教員にも注意してください）の受講が決まったら、学習支援システムの本授業への登録をお願いします。

②授業が開始されたら、学習支援システムの「教材」コーナーに、あらかじめ入手しておきたい資料や予習事項を記した Assignment sheet を、1 週間前くらいに学習支援システムにアップロードしますので、予習等行って下さい。

③授業日の 2 日前までに授業内容のスライド・ファイルをアップロードしますので、ダウンロードして、できれば事前に目を通して置いて下さい。

④授業の実施時間（火曜日 10:40～12:20）に、Zoom を用いてスライド解説や質疑応答を行います。

⑤授業時に通信環境の不具合等で Zoom での授業に参加できなかった人には、Assignment sheet やスライドの内容につき、ミニッツ・シートを作成してメールにて提出してもらいます（当日中、または数日後に）。書式は用意して学習支援システムにアップロードしておきますが、メール本文に内容を記してもかまいません。

また、授業ではグループでの報告、そのレジュメ作成の準備等も行ってもらいます。レジュメの内容や報告等についてはクラス内での討論を行います。また、教員からも適宜コメントを行うことにより、フィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------------------------|---|
| 第 1 回 | ガイダンス・法とその制度 | この授業の進め方や六法等準備するものを説明して、法律学を学ぶ前提となる法制度の基本や、憲法裁判の基礎となる違憲審査制についての基本的解説を行います。 |
| 第 2 回 | 判例の調べ方と学び方～刑事事件の憲法裁判を手がかりに～ | 最高裁判所が昭和 48 年 4 月 4 日に下した尊属殺重罰規定違憲判決を素材に、各審級の判例の調べ方や、基本的な判例の論理の展開を学び、最高裁判所の判決では少数意見が述べられることが多いことも学びましょう。 |
| 第 3 回 | 民事裁判と憲法 | 最高裁判所が昭和 62 年 4 月 22 日に下した森林法違憲判決を読みながら、民事裁判における法的判断と判例の読み方について学びましょう。 |
| 第 4 回 | 行政裁判と憲法 | 最高裁判所が昭和 50 年 4 月 30 日に下した薬事法違憲判決を読みながら、行政裁判における法的判断と判例の読み方について学びましょう。 |
| 第 5 回 | 図書館ガイダンス（状況によって変更の可能性あり） | 図書館の利用の仕方やデータベースの利用の仕方について学びましょう。 |
| 第 6 回 | 判例の展開を学ぼう | 嫡出性の有無による法定相続分差別違憲訴訟を素材に、下級裁判所や最高裁判所がどのような判断を行ってきたか、判例の展開を学びましょう。 |
| 第 7 回 | 判例評釈や調査官解説を読んでみよう | 判例の意味を考えるうえで、研究者が執筆した判例評釈が大きな手がかりになります。また、最高裁判所裁判官の審理を補佐する調査官が執筆する解説は、最高裁判例を読み解くうえで、法律家にとっての貴重な資料となっています。指定された判例について、判例評釈や調査官解説の調べ方を学び、それらを実際に読んでみましょう。 |
| 第 8 回 | 学説を学ぼう | いくつかのテーマを素材に、学説の見解の調べ方や、異なる学説がいくつか存在する場合の比較検討の仕方について学びましょう。 |
| 第 9 回 | 判例報告の準備をしよう | 第 8 回までに学んだことを生かして、指定された最高裁判所の判例について報告するために、資料の検討やレジュメ作成といった準備を行いましょう。 |
| 第 10 回 | 判例を報告しよう <1> | 最高裁判所の近年の代表的判例を取り上げ、グループを組んで報告をしてみよう。（第 1 回報告） |
| 第 11 回 | 判例を報告しよう <2> | 第 10 回授業に引き続き、第 10 回授業とは異なる最高裁判所の近年の代表的判例を取り上げ、グループを組んで報告をしてみよう。（第 2 回報告） |
| 第 12 回 | 報告内容について討論を行おう | 第 10 回・第 11 回で報告されたテーマについて、討論を行いましょう。 |
| 第 13 回 | レポートの書き方を学ぼう | 第 12 回までに学んだことを応用して、特定の法律問題についてのレポートの書き方を学びましょう。 |
| 第 14 回 | 法律学の検討の仕方や答案の書き方を実践してみよう | 特定の法律問題について、どのようにして検討を行い、それを文章化していったらよいかを学びましょう。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

前回の演習、あるいはそれ以前に配布される資料を読み、指定された課題について検討して下さい。またグループに分かれての報告や討論を行ってもらう予定にしていますが、各グループ内でのための準備をしっかりと行って下さい。（各グループ内でもパソコン・スマホ等を利用しての準備をお願いすることになるかもしれません）

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

資料を配布します。

【参考書】

田高寛貴ほか『リーガル・リサーチ&レポート [第 2 版]』（有斐閣・2019 年）
いしかわまりこ・村井のり子・藤井康子『リーガル・リサーチ [第 5 版]』（日本評論社・2016 年）
弥永真生『法律学習マニュアル [第 4 版]』（有斐閣・2016 年）
山下純司・島田聡一郎・宍戸常寿『法解釈入門～「法的」に考えるための第一歩 [補訂版]』（有斐閣・2018 年）

【成績評価の方法と基準】

平常点

報告・レジュメの内容 30 % 討論参加度 20 %

期末評価

レポート 50%:

【学生の意見等からの気づき】

判例等資料の入手方法については、図書館ガイダンスの機会のほか、オンラインでの授業の中で、具体的な手順を伝えたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】

Assignment sheet、スライド・ファイル、および資料等の配布については、学習支援システムを利用します。また、授業は Zoom でのオンライン授業となります。Zoom が利用でき、また学習支援システムにアクセスし、文書等をダウンロードできる情報端末機器と情報環境は準備しておいてください。

【その他の重要事項】

図書館ガイダンスは、図書館側のスケジュールとの関係で、上記授業計画の別の回に行くか、あるいは実施できない可能性もありますが、変更がある場合、できるだけ早くお知らせします。

【Outline and objectives】

This seminar aims at learnig to think like a lawyer, and cultivating the ability of legal argumentation through presentation and discussion.

BSP100AB

法学入門演習

野嶋 慎一郎

授業形式：演習 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業である。本授業は、裁判や法律の基礎を学ぶことを目的としているので、「裁判と法コース」に属する。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目なので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されている。

【到達目標】

講義を通じて、憲法、民法、刑法、訴訟法における基本的な考え方、基本となる知識、裁判の大まかな流れなどを身に付けてもらうとともに、基本的な事案を題材にした表現、議論、レポート作成など、今後法律の学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎回、次回までの課題を与えるので、各自が基本書・判例等を読んで、法律的問題点について回答を考えてくる。授業では、前半は課題について議論し、後半は講義形式で各法律のエッセンスを教える。

次回までの課題について、合計6回、法律的文章作成の練習のため、レポート形式での提出（レポート用紙2枚程度）を求め、必ず提出すること。また、期末レポートとして、授業全般の中からテーマを選んで出題する。レポートについては、添削して返却あるいは授業内でコメントするなどして、フィードバックをする予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|----------------|--|
| 第1回 | ガイダンス 法とは何か | 内容説明、授業計画など 裁判の基準、法の解釈、法の体系 |
| 第2回 | 憲法1 人権 | 基本的人権の保障 精神的自由権 経済的自由権 ★レポート課題1 出題 |
| 第3回 | 憲法2 統治 | 統治機構 国民主権（民主主義） 三権分立（自由主義） 違憲立法審査権 |
| 第4回 | 民法1 総則・物権 | 総則（意思表示、代理、時効） 物権（対抗問題） ★レポート課題2 出題 |
| 第5回 | 民法2 債権総論 | 詐害行為取消権 多数当事者の債権債務 契約解除 危険負担 |
| 第6回 | 民法3 債権各論 | 各種契約（売買、消費貸借、賃貸借、請負）、 不法行為 ★レポート課題3 出題 |
| 第7回 | 民法4 親族・相続 | 離婚問題 相続問題 |
| 第8回 | 刑法1 総論 | 構成要件該当性 違法性 責任 共犯論 ★レポート課題4 出題 |
| 第9回 | 刑法2 各論 | 個人的法益 社会的法益 国家的法益 |
| 第10回 | 民事訴訟法1 | 民事訴訟手続の流れ 弁論主義 訴訟代理人の役割 ★レポート課題5 出題 |
| 第11回 | 民事訴訟法2 | 判決の効力 多数当事者 |
| 第12回 | 刑事訴訟法1 | 捜査 刑事弁護人の役割 ★レポート課題6 出題 |
| 第13回 | 刑事訴訟法2 | 公判段階の手続の流れ 裁判員裁判 |

第14回 まとめ

授業全体の総括
★期末レポート 出題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各自が課題に関連する判例や基本書を調査・検討し、レポート作成などの準備が求められる。

また、授業において、課題に関する議論では、自らの意見・立場を法的根拠に基づいて的確に主張できるようにしなければならない。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。資料は授業中に適宜指示・配布する。
なお、六法（ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】

参考書は特に指定しない。
指定する場合は開講時に伝える。

【成績評価の方法と基準】

授業中における評価（平常点）
授業での質疑応答 20%
課題の評価 50%
期末における評価
レポート課題 30%

【学生の意見等からの気づき】

法律は、非常に難しく、とっつきにくいという印象があると思う。法律は、社会に生起する紛争を解決する規範、基準としての役割を持っている。弁護士は、どのような事件を扱い、法律を用いて事件をどのように解決するのか、などの実務経験を話すことにより、法律の役割・面白さを少しでも伝えられればと思っている。

【Outline and objectives】

This "law guide practice" is the class of the small class which is mainly performed by the practice form. This tuition belongs to a course of a trial and a law. The special subject which is placed in the first stage to learn jurisprudence now.

BSP100AB

法学入門演習

萩澤 達彦

授業形式：演習 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

〔この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目です。できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

【到達目標】

授業冒頭数回の講義を通じて法律学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに、資料収集、プレゼンテーション、議論、レポート作成など、今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

新入生の皆さんがこれから泳ぐことになる法律学という大海を自ら渡るための基本的な技能と知識を習得するため、最初の数回は、担当者のレクチャーにより進める。中盤以降は、受講生との議論を通じて学習する。この議論では、テキストに示された問題を順次採り上げ、皆で一緒に読み解きながら、具体的問題を理解するために必要な手法や基礎知識を確認しながら進める。学生の議論の内容やそのやり方について、授業内で、教員から、指導的観点から、コメントがなされる。終盤では、各人が問題意識を持ち、その問題意識を、受講生から報告してもらい、その内容につき、最終レポート作成に役立つような助言が教員からなされる、また、その問題意識につき全員で議論をし、理解を深める。さらに、最終的には、学習したこと集大成として、各自でレポートを執筆して提出してもらう。授業外での予習や準備をしてから授業に臨むことが求められるが、今後、演習に参加する際に役に立つと思われるので、時間を惜しむことなく取り組んでほしい。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、講義はZoomミーティングでオンラインで実施される場合がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----------|------------|--|
| ガイダ | ガイダンス・自己紹介 | 講義の目的と内容を説明し、今後の予定を確認する。受講生の問題意識を確認する。 |
| 法入門 | 法の基本的事項を学ぶ | 法律学の前提知識を学ぶ。配布したプリントを使う。前もって読んでおくこと。 |
| 法はなぜ必要か？ | 法のはたらし | 法の成り立ち、しくみについて学ぶ。教科書の CHAPTER 1 を予習しておくこと。 |
| 法のはたらし | 法のはたらし | 法がどのようなはたらしか学ぶ。教科書の CHAPTER 2 を予習しておくこと。 |
| さまざまなルール | さまざまなルール | さまざまなルールのあり方について学ぶ。教科書の CHAPTER 3 を予習しておくこと。 |

| | | |
|-------------------|--------------------------|---|
| 法を使う | 法を使う | 法の使い方を学ぶ。教科書の CHAPTER 4 を予習しておくこと。 |
| 法をあてはめる | 法をあてはめる | 法をあてはめることについて学ぶ。教科書の CHAPTER 5 を予習しておくこと。 |
| 法を使う：応用編 | 法を使う：応用編 | 応用的な法の使いかたについて学ぶ。教科書の CHAPTER 6 を予習しておくこと。 |
| 法を作る | 法を作る | 法の作り方について学ぶ。教科書の CHAPTER 7 を予習しておくこと。 |
| 法学について？ | 法学について | 法学について学ぶ。教科書の CHAPTER 8 を予習しておくこと。 |
| 親の介護と法律関係 | 親の介護と法律関係 | 親の介護に関する法的問題点について学ぶ。教科書の Stage10 を予習しておくこと。 |
| 法学の勉強のあり方(1) | 法学の勉強のあり方(1) | 法学の勉強のあり方について学ぶ。教科書の PART 2 の前半を予習しておくこと。 |
| 国際法と国内法の勉強のあり方(2) | 国際法と国内法の勉強のあり方(2) | 国際法の国内法への影響について学ぶ。教科書の教科書の PART 2 の後半を予習しておくこと。 |
| プレゼンテーション | 受講生が選んだテーマについてのプレゼンテーション | 受講生が自分の選んだテーマについて簡単なプレゼンテーションを行う。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書の該当部分を事前に読んで、わからないことがあったら、自分なりに調べておくこと。

本演習は、適切な議論ができるようになることと、レポートを執筆できるようにすることを目的としている。レポートについては、テーマに関連する判例や論文を自ら収集して、調査検討し、その結果を執筆することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

森田果『法学を学ぶのはなぜ？－気づいたら法学部、にならないための法学入門』（有斐閣、2020年）

なお、六法（ポケット六法など）を持参すること。

【参考書】

高橋和之ほか『法律学小辞典 第5版』（有斐閣、2016）、道垣内弘人『ブレップ法学を学ぶ前に（第2版）】。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（50%）及び期末に課すレポート課題など（50%）を総合的に評価する。

なお、欠席が多い場合およびレポート未提出の場合、単位を与えない。

【学生の意見等からの気づき】

教員と学生との年齢差が大きいので、その点を考慮しつつ講義を進めたい。

【学生が準備すべき機器他】

レポートを Web 上で提出する環境を整えてください。この点については、講義の中で説明をします。

【Outline and objectives】

This "Introductory Exercise for Law" is a small-class class mainly conducted in exercise form. It is a specialized subject that can be positioned at the first stage to learn legal studies systematically.

BSP100AB

法学入門演習

佐野 文彦

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法学における基本的な知識・技術を取り扱う、初学者を対象とした演習形式の授業である。我が国の法制度などの知識、リーガルリサーチなどの技術を学修することで、今後主体的に法学を学んでいくための基礎的な能力を身につける。

【到達目標】

法学を学ぶ学生として、我が国の法制度を理解した上で、法的問題を発見し、法令・判例等の調査を行い、主体的に問題に取り組む能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

第2回から10回までは、予習を前提に、教科書やレジュメに沿って、双方向型の授業を主に行う。第11回以降は、担当グループによる判例報告をもとに、全員で議論する形で授業を行う。質問・要望等については講義内で対応するとともに、適宜メール・掲示板等を用いて対応する。

なお、ハイフレックス制を予定しているが、状況によってはオンラインでの開講となる。詳細は学習支援システムで連絡するため、履修者は登録を忘れないようにすること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|------------|------------------|
| 第1回 | ガイダンス | 授業内容や進め方の説明、自己紹介 |
| 第2回 | 法学の議論方法(1) | 法的三段論法 |
| 第3回 | 法学の議論方法(2) | 前提としての法律/判例の探し方 |
| 第4回 | 法学の議論方法(3) | 法律の読み方 |
| 第5回 | 法学の議論方法(4) | 法解釈の方法 |
| 第6回 | 法の分類 | 法規範の段階等 |
| 第7回 | 判例について(1) | 裁判制度について |
| 第8回 | 判例について(2) | 判例とは何か |
| 第9回 | 判例について(3) | 判例の読み方 |
| 第10回 | 各法分野の概観 | 代表的な法分野についての解説 |
| 第11回 | 判例報告1 | 担当グループによる報告と討論 |
| 第12回 | 判例報告2 | 担当グループによる報告と討論 |
| 第13回 | 判例報告3 | 担当グループによる報告と討論 |
| 第14回 | 判例報告4 | 担当グループによる報告と討論 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に指示された課題には必ず取り組んで授業に参加すること。

本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

道垣内弘人『ブレップ法学を学ぶ前に（第2版）』（弘文堂、2017）を教科書として使用する。

六法（小型のもので可）

は毎回参照できるようにすること。

レジュメ・追加資料がある場合は適宜配布する。

【参考書】

受講者に委ねるが、初回に案内を行う。

【成績評価の方法と基準】

議論への参加 70%、報告 30%。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

オンラインでの開講になる可能性等を踏まえて、各自 PC 等の機器を用意するように。

【その他の重要事項】

最初は誰も慣れないものなので、遠慮せず積極的に議論や質問を行ってください。

【Outline and objectives】

This course is designed to introduce students to the basic concepts and rules of law.

BSP100AB

法学入門演習

笹久保 徹

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法学入門演習は、演習形式で行われる少人数クラスでの授業である。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目であり、できるだけ多くの1年生によって履修されることが期待されている。

本授業では、新入生が法学部でその後の4年間を過ごす際に必要とされる法律学の基本的な考え方を学び、自ら学習を進める際に求められる知識および技能を身に付けることを目的とする。

【到達目標】

- ・日本の法制度の概要及び争いを法的に解決していく手順（裁判の流れ等）を知る。
- ・判例の読み方を学習し、それを通じて法的な思考方法を理解する。
- ・図書館の利用方法、資料収集の方法、報告の方法、レポート作成の方法等、今後の学習を進める上で身につけておくべきスキルを取得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は、最初の数回において、担当教員による講義形式の授業によって、わが国の法制度の概要や役割を学ぶ。その後は、受講生が参加する形式の授業によって、ディベートや報告等を体験してもらう。

受講生に様々な課題を課すため、是非とも積極的な姿勢で授業に参加してもらいたい。最終授業やオフィス・アワーで、課題に対して講評する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------|------------------------------------|
| 第1回 | ガイダンス | 授業の内容と進め方についての説明 |
| 第2回 | 我が国の法について | 日本の法制度の概要に関する説明、および、条文の読み方、解釈などの説明 |
| 第3回 | 法律文献の調査・入手1 | 法律文献の検索方法等に関する説明 |
| 第4回 | 法律文献の調査・入手2 | 図書館ガイダンス |
| 第5回 | 法律文献の調査・入手3 | 法律文献を実際に検索して入手する訓練 |
| 第6回 | 判例の読み方1 | 判例の読み方および授業内での報告方法の解説 |
| 第7回 | 判例の読み方2 | 実際に判例を読む |
| 第8回 | ディベートの練習1 | 設題を用いたディベートの練習 |
| 第9回 | ディベートの練習2 | 設題を用いたディベートの練習 |
| 第10回 | 受講生の報告1 | 受講生による報告と討論 |
| 第11回 | 受講生の報告2 | 受講生による報告と討論 |
| 第12回 | 受講生の報告3 | 受講生による報告と討論 |
| 第13回 | 受講生の報告4 | 受講生による報告と討論 |
| 第14回 | レポートの作成 | レポートの作成方法の説明 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備・復習時間は、各4時間を標準とする。授業内で指定される課題の予習、資料の収集、報告の準備、レポートの作成等がある。

【テキスト（教科書）】

特に指定なし。適宜、資料を配布する。

【参考書】

中野次雄編『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣、2009年）、弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2016年）、いしかわまりこ他『リーガル・リサーチ〔第5版〕』（日本評論社、2016年）等。その他は授業内で指示する。購入したい学生は、講師の説明を受けてから購入し方がよい。

【成績評価の方法と基準】

平常点（討論への参加等）の評価 30%。

課題の提出・報告の評価 70%。

なお、課題を一つでも提出しない場合または報告をしない場合には不合格（評価D）とする。

【学生の意見等からの気づき】

受講生からは、「報告のために自ら学習して、みんなの前で報告することが良い経験になった」という感想が多く、今年度も少人数での報告を予定している。

【学生が準備すべき機器他】

リアルタイム・オンライン授業（Zoomを使用）が中心となるため、受講生はZoomが使用できる端末が必要となる（マイクが使用できる必要あり）。

【その他の重要事項】

受講生は最新の六法を持参すること。受講生は、並行して「法学入門」の講義を受講していることが望ましい。聴講は不可とする。

【Outline and objectives】

This course introduces to students the basics of Japanese law.

The goals of this course are to (1) able to obtain basic knowledge about Japanese law, (2) able to obtain skills to research legal materials, (3) able to learn debate.

BSP100AB

法学入門演習

石井 宏司

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。

法学入門演習は演習形式の授業である。授業は参加各人が積極的に参加し、参加各人が法学的な方法論に則り法学的な方法論で調査を行いその上で報告討論を行うことができるようになることを目標とする。

このために、本講義においては最初に法学入門と並行して調査発表に必要な範囲の法学の基礎的な知識を学ぶ。次に法学的な調査を行う方法論を学ぶ。最後にそれらを踏まえた上で研究発表を行うものとする。

この他に大学における法学ゼミとしての特質を生かして裁判の見学や現役の裁判官検事等の講演等を予定している。

【到達目標】

学生は法学的な方法論に則り思考が行えるようにすることを目標とする。具体的には

- ・法令の読み方、六法の使い方がわかるようになる
 - ・判例の読み方及び検索方法がわかるようになる
 - ・学校図書館および学術データベース等による学説や判例等の調査が行えるようになる
 - ・レジュメ及びレポートの作成ができるようになる
 - ・一定のテーマに関する法学的な規則に則った報告質疑応答ができるようになる
- ことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

第一に法学的な調査を行う方法論を学ぶ。

第二に調査発表に備え必要な範囲の法学の基礎的な知識を学ぶ。

最後にそれらを踏まえた上で研究発表討論を行う。

新型コロナウイルスが蔓延する現状では Zoom によるオンライン方式の授業を予定している。感染状況により対面方式を行うことを予定しているが、大学のガイドラインに従う。

授業内における発表については授業中に配布する資料の手順に従ってください。授業内容の質問及び何か気づいた点フィードバック等については、授業中の資料内で指定するメールアドレスにメールで送信してください。調査等の事情で返信に数日かかることがあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------------|--|
| 第 1 回 | ガイダンス | 授業の方法・内容採点方法等についての説明等 |
| 第 2 回 | 法とは何か① | 法についての一般的な説明、公法と私法、などの用語等の説明を行う |
| 第 3 回 | 法とは何か② | 六法等の主要な法律についての概略的な説明を行う |
| 第 4 回 | 法律の適用場面における法 | 実際の法律の適用場面における法、裁判例（判例）、裁判所等について |
| 第 5 回 | 法律資料の調査方法① | 判例以外の法律学に関する資料にどのようなものがあるのか説明を行う |
| 第 6 回 | 法律資料の調査方法② | 図書館において実際に法律資料の収集を実践する |
| 第 7 回 | 判例および判例評釈を読む① | 自分で調査発表を行うにあたり、判例および判例評釈を読む。その際に留意すべき点等を解説する |
| 第 8 回 | 判例および判例評釈を読む② | 自分で調査発表を行うにあたり、判例および判例評釈を読む。その際に留意すべき点等を解説する |
| 第 9 回 | 受講生による研究発表討論① | これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってまいります |
| 第 10 回 | 受講生による研究発表討論② | これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってまいります |
| 第 11 回 | 受講生による研究発表討論③ | これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってまいります |

| | | |
|--------|---------------|----------------------------------|
| 第 12 回 | 受講生による研究発表討論④ | これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってまいります |
| 第 13 回 | 受講生による研究発表討論⑤ | これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってまいります |
| 第 14 回 | 受講生による研究発表討論⑥ | これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってまいります |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

前半の講義形式の授業については復習を重視してください
後半の研究発表討論形式の授業においてはレジュメ作成等の事前準備が必須です。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

テキストは特に指定しません。

授業において板書きまたはプリント等を配布します。

【参考書】

授業において指定します

【成績評価の方法と基準】

授業における発言等を評価（50 点）に加えてレポート発表（50 点）を総合的に踏まえて評価します。

平常点については授業中の発言や質問等を考慮して評価します。

レポートの作成と発表は全員必ず行ってまいります。

レポートや発表の形式等についての詳細な内容は授業内で指示します。

【学生の意見等からの気づき】

講義においては親切的な講義を心がけています。

レポートおよび発表について、学生の能力に合わせた適切な補助を行うので安心してください。

【学生が準備すべき機器他】

レポートを作成してもらうので、PC（場合によってはスマホ）を用いて作成することができる環境を整える必要がある。

【その他の重要事項】

最新版の小型の六法は毎回用意してください。

【Outline and objectives】

This course is about fundamental of Law. In this course you can learn the sources, forms, terminology and development of Japanese law. The goal of the course is to equip students to become sophisticated learner of legal research.

BSP100AB

法学入門演習

京藤 哲久

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。

法学を学ぶためには、いくつかの技術を学ぶことが必要です。一つには、リサーチと呼ばれる文献や法律、判例、判例評釈などの法学情報の検索を行う技術です。二つには、法的なものの考え方を身につけることです。三つには、このような法的な物の考え方に従って、自分の考えを口頭で、あるいは文章で表現することで、ゼミ報告のレジュメ、討論、レポートや試験答案作成とかわります。本演習は、法学部で初めて法律を学ぶ学生

を対象として、法律を学ぶための基本的な技術を学ぶことを目的とします。

入門的授業なので厳密に限定はできませんが、裁判と法コース、文化・社会と法コースに近い内容の授業となります。

対面型の授業ができない場合には zoom で授業しますが、対面型とほぼかわらない授業です。

【到達目標】

以下の三つの目的に近づくことを到達目標としています。

第一の目的は、法律文献、判例、条文等の法情報検索ができるようになることです。①図書館にある雑誌・書籍を使用する検索、②インターネットやデータベースを使った検索を行います。

第二の目的は、法的な物の考え方を会得することです。教材を用いて法の全体像の概観をしますが、これを基礎に、新聞記事や話題となった判例を題材として、問題点、利害関係の対立、法的に保護すべき利益という点を整理し、結論を出し、結論に至るまでの思考過程を説明できるようになることです。法的な物の考え方を会得するために、可能なら、演習の中で学生同士で討論も行います。

第三の目的は、法的な思考に基づいて、法学が要求する一定の形式に従って、レポートやレジュメを作成できるようになることです。指定された課題に従って、実際にレポートやレジュメを作成し、検討したうえで、再度修正するという作業を行いより良いレポート・レジュメが作成できるようにします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

教材は事前に配布します。学生は目を通したうえで演習に参加してください。リアクションペーパー等の提出物については、毎回とは限りませんが、コメントを付したうえで返却します。真剣に取り組んだと評価できるものについては、必ずコメントしていますから、努力に応じて得るものが大きくなるという仕組みになっています。共有にあたいするものは授業内でも紹介の上、コメントします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|-------------------|---|
| 第 1 回 | ガイダンス | 内容説明、授業計画、受講生自己紹介など。 履修者は、第一回の授業の前に、自分をもっとよく理解したいと思うテーマ（法と関係していなくてもよい）について、イメージ程度でよいから、考えておいてください。参考になりそうな文献等について助言できるかもしれません。 |
| 第 2 回 | 法と社会 1 | 前回の続き 憲法の役割について考えます。 |
| 第 3 回 | 法と社会 2 | 民法の役割について考えます。 |
| 第 4 回 | 法と社会 3 | 刑法の役割について考えます。 |
| 第 5 回 | 法を知る方法、法の学び方—理論編— | 法の学び方についてレクチャーの後、教師が実践してみます。 |
| 第 6 回 | 法を知る方法、法の学び方—実践編— | 皆さんに、教わったことを実践してもらいます。 |
| 第 7 回 | 法と社会 4 | 教材の後半部分 手続法その他について考えます。 |
| 第 8 回 | 法と社会 5 | 続き |

| | | |
|--------|---------------------------------------|---|
| 第 9 回 | 法情報の収集方法 文献調査の方法を学ぶ テキストの読み方 | 法律の勉強の仕方、文献の引用方法などについてレクチャーします（レポート作成の準備） |
| 第 10 回 | 法律の構造を理解しよう。 条文を読む。 条文を分析してみよう。 | 条文を正しく読む方法・スキルについて学びます |
| 第 11 回 | 立法の役割と司法の役割 判例を読んでみよう | 裁判とは何かについて考え、判例の読み方についてレクチャーします。 |
| 第 12 回 | 判例を読んでみよう | 判例を読んで、どのように勉強したらよいかについて学びます。 |
| 第 13 回 | 発表と討論 1 | グループによる発表とそれに基づく質疑応答を行う。 発表のスキルについて考えます。 |
| 第 14 回 | 発表と討論 2 | グループによる発表とそれに基づく質疑応答を行う |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習は最低限でよいが、復習では配付教材で授業で取り扱った部分を自分なりにまとめ直して欲しい。小テストの方式できちんと復習し、理解できているかを確かめます。

学生の皆さんの関心も考慮して進める予定ですが、扱うテーマに応じて、適宜、指示することがあります。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

日本法の全体像を理解するための簡単な教材は、こちらで用意します。

なお、六法（ポケット六法など）は購入するでしょうから、それを携帯すること。

【参考書】

発表予定のテーマ、レポート予定のテーマに応じて適宜指示することがあります。

法律学小辞典のような辞典をもっていることが望ましい。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（40%）及び期末に課すレポート課題など（60%）

【学生の意見等からの気づき】

法学特有の用語、考え方になじみがないので、最初は戸惑うと思いますか、できるだけ分かりやすく説明を心がけます。進行にあわせて、予定通りに行かないことがあります。学生の理解の度合いを考えながら、臨機応変に対応することがありますが、授業の終了時には、必ず次回の予定を明確にして進めます。

オンライン・ペーパーを書いて、出してもらいます。オンラインの場合、毎回、5-10 分ほど学生同士で話し合うブレイクアウト・セッションを設けます。学生同士が議論したり話し合える機会になっていて学生には好評でしたから、今年も行います。

【学生が準備すべき機器他】

担当者は情報機器の扱いにも慣れているほうなので、この機会にスキルを磨きたいという意欲がある者は、とくにパソコンを用意することが望ましい。この機会に ONENOTE というソフトは使えるようになって欲しいと考えています（万能のソフトの一つですが、文章の精読、条文の厳密な読み方、判例の精読に大きな効果を発揮します）。

【その他の重要事項】

教師を活用しよう。質問をしよう。図書館を活用しよう。努力不足でも単位は取得できるだろうが、自分の能力を想定以上に伸ばすことができるだろう貴重な時期ですから、汗をかかないまま過ぎずのは、とてももったいないことだと思います（後でかならず気付く）。

オンラインの場合、配付教材に沿って授業を進めるので、進行の予定を変更する。初回に指示します。

【Outline and objectives】

This course is an introductory course of law mainly designed for freshers of law faculty.

In order to learn law, it is desirable and necessary to learn some essential techniques—how to retrieve legal information, how to use legal reasoning correctly, how to be persuasive. These skills would be improved through this course. Don't forget that it is important to learn how to think.

BSP100AB

法学入門演習

坂本 正幸

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目であり、今後の学習に必要な基礎的知識、基本的な考え方や技術を学びます。

【到達目標】

法律に関する基礎的知識や基本的な考え方を身に付け、更に資料収集、レポート作成、報告、討論など学習を進めるために必要な技術を学びます。

これをもとに、実際に、判例の調査・研究、成果発表を行い、全受講生で議論をします。また、実際にレジュメ及びレポートを作成します。

以上を通じて、今後の学習に必要な基礎的知識や基本的な考え方を身に付け、技術を修得します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

最初は基本的な法学のルールなどを講義と質疑応答を行う形で進めます。その後は、ディスカッション形式で授業を進めます。そして、グループ分けをして受講生グループ内の議論を経て、クラスで報告を行います。全受講生で、その報告をもとに議論をします。

今までの学習とは異なり、大学で学ぶことの意義を知ってもらうこと、自主的な学習ができるようになること、法学の特徴などを知り、慣れていくことを基本的な目標とします。

また、法律実務家などをお迎えしてお話を伺う機会も作りたいと思っています。過去には現司法試験審査委員を務める弁護士の先生、再審事件として現在再審開始が審理されている袴田事件弁護団事務局長の先生に講演をお願いしてお越しいただいています。

その場合、シラバス上の予定を変更し、講演と質疑応答の回が入ることになります。

可能な限り講演をしていただく方向で交渉しています。

演習内で議論をしていくことも身に着けていきたいので、疑問や意見の発言を望みます。

課題や質問等に関しては、演習内でコメント、解説していきます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|-----------------------------|---|
| 1 | 法解釈入門 1 ガイダンス 法とはなにか | 事例を通じて法解釈の手法を学ぶ |
| 2 | 法令・文献・判例の調べ方・読み方 図書館の活用法 | 事例を通じて法解釈の手法を学ぶ |
| 3 | 法律の分類等について学ぶ | 公法、私法などの分類、それぞれの分類の意義などについて学ぶ |
| 4 | テーマに関連する判例の理解 | 判例に当たり、実際に判例を読んでみる。不明な点は、辞典・文献を調査するなどして、その内容を理解し、グループ内で共有化する。 |
| 5 | 判例評釈・学説の調査 | 判例評釈・学説を読み、その内容を理解する。具体的な論点の検討を通じて、法律解釈の手法の基礎を学ぶ。 |
| 6 | 判例評釈・学説の調査 | 判例評釈・学説を精読し、論点の理解を深める。理解した内容をグループで共有し、レジュメの作成に着手する。 |
| 7 | レジュメの作成 | 分担箇所につきレジュメを完成させる。グループ内のレジュメ相互の調整を図る。 |
| 8 | 法律の答案の書き方 | 答案をどう描くか、判例や学説の扱いはどうするか、を学びます。 |
| 9 | 事例・判例の検討 | 判例を参照しながら事例の検討を行います。 |
| 10 | 事例・判例の検討 | 判例を参照しながら事例の検討を行います。 |
| 11 | 事例・判例の検討 | 判例を参照しながら事例の検討を行います。 |
| 12 | 事例・判例の検討 | 判例を参照しながら事例の検討を行います。 |
| 13 | 事例・判例の検討 | 判例を参照しながら事例の検討を行います。 |

14 事例・判例の検討

判例を参照しながら事例の検討を行います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストを読んで置くこと

また、法律の知識のみでは法学は理解できなくなるので、幅広い分野の本（新書、文庫などの入門でよい）を読んでおくことと有用である

【テキスト（教科書）】

「法学学習 Q & A」有斐閣、横田・小谷・堀田

その他適宜資料を配布する

【参考書】

伊藤正己＝加藤一郎編『現代法学入門〔第4版〕』（有斐閣、2005年）

中野次雄編『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣、2009年）

弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2016年）

我妻榮『法律における理屈と人情』（日本評論社、2016年）

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点 60%

期末レポート課題 40%

【学生の意見等からの気づき】

2020年度はゲストに弁護士2名を招くことができた

本年も可能な範囲で一線活躍する実務家をゲストとして招きたい

【Outline and objectives】

Learning law is not only to read books but also to interest in people's lives and social movements.

It is important to be able to use the provisions and judicial precedents written in the book in concrete cases.

This exercise is aimed at learning the basics of legal interpretation.

We will learn mainly about civil cases.

LAW200AB

法律実務入門 I

藤本 茂

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、法律実務家をめざす人のための入門講座です。法学部で法律の勉強をしている学生で、法律実務家の実態を知らない者は意外と多いと感じます。弁護士や裁判官、検察官といった「法曹三者」についてはある程度理解していても、自分の将来の進路としては少し難しすぎると考える学生も多くいて、結局は法律実務家の道をあきらめてしまうのでしょうか。しかし、世の中には、法曹三者以外にも、実に様々な法律実務家が存在し、彼らは立派に自立して社会的に有益な活動をしています。こうした法律実務家のことをほとんど知らない学生に、その仕事の内容とその資格を得るためのノウハウを知ってもらうことがこの授業の目的です。この科目は全てのコースに属しています。

【到達目標】

この講義を通じて、受講生が自分の進むべき道を考えることができれば目標は達成されたと思っています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に強く関連。「DP1」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

外部からゲストスピーカーを招へいし、講演をしてもらう形で授業を進めます。
※ コロナが収まらない状況から、今年度春学期もオンライン授業が予定されます。そこで、オンラインを念頭に置いて記します。

・オンラインの講義は、通常の授業時間帯に Zoom を利用して実施されます。
・授業の進め方の説明については、授業開始時（4月9日（金））の所定の授業時間に Zoom にて行います。

・Zoom では、「ビデオの停止」「ミュート」で参加してください。
・この講義は、外部講師によるオンニバス方式で実施されます。外部講師の先生方は、法政大学の教職員でない方が多くいらっしゃいます。そのため、この講義の模様が第三者に配信されるとトラブル発生の原因ともなりかねません。講義の録画・録音は絶対にしないでください。Zoom の設定で、受講生は録画等を行えないように設定してありますが、この点ご協力願います。
・主催者側が講義内容を録画することはありません。個別の通信回線不調を理由とした講義の再実施にも応じられません。オンライン講義のリスクとして引き受けてください。

・Zoom のミーティング ID やパスワードは、学習支援システムを通じて事前に周知いたします。学習支援システムに登録したメールアドレス宛てにメールが送信されます。
・2 回目以降、各回の講義終了後に選択式の問題が出題されます。期限までに解答してください。（解答期限は、各回の講義終了後 15 分間となります。）
・質問等は、授業内で Zoom のチャットを利用するか、学習支援システムの「授業内掲示板」をご利用ください。

※ 質問等への回答について、チャットでの質問については講師の先生が口頭で回答します。時間的に回答できなかった質問やチャットに間に合わなかった質問については、学習支援システムの「授業内掲示板」を介して講師の先生の回答をアップして対応します。
・教材（レジュメ等）は、学習支援システムに事前にアップロードいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------------|---------------|
| 第 1 回 | この講義の目的と全体構成について | 担当者によるこの講義の目的 |
| 第 2 回 | 法律実務家を目指す諸君に | 法政士業の会長による講義 |
| 第 3 回 | 弁護士の職務と役割 | 弁護士による講義 |
| 第 4 回 | 裁判官の職務と役割 | 裁判官による講義 |
| 第 5 回 | 検察官の職務と役割 | 検察官による講義 |
| 第 6 回 | 法科大学院の仕組みと機能 | 法科大学院教授による講義 |
| 第 7 回 | 法曹三者の職務について | 担当者による講義 |
| 第 8 回 | 裁判所事務官・書記官の職務と役割 | 裁判所書記官による講義 |
| 第 9 回 | 労働基準監督官の職務と役割 | 労働基準監督官による講義 |
| 第 10 回 | 公認会計士の職務と役割 | 公認会計士による講義 |
| 第 11 回 | 弁理士の職務と役割 | 弁理士による講義 |
| 第 12 回 | 社会保険労務士の職務と役割 | 社会保険労務士による講義 |

第 13 回 不動産鑑定士の職務と役割 不動産鑑定士による講義

第 14 回 法律実務家を目指すこと 担当者による総括について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義をよく聞いて、必ず復習をすること。
本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

テキストはないが、各講師の授業についてのレジュメを配布する予定。

【参考書】

必要に応じて指示する。

【成績評価の方法と基準】

- ◎ 小テストおよび平常点、課題によって評価します。
- ・オンライン講義実施を念頭に、下記の方法で評価します。対面授業の場合は教室で実施することになります。（講義後に実施する選択問題 - Web 小テスト）
- ・各回の講義終了後に選択式の問題が出題されます。この正答率を評価基準とします。（配点 70 点）
- ・第 2 回目の各回の講義終了後に選択式の問題が出題されます。期限までに解答してください。（解答期限は、各回の講義終了後 15 分間となります。）（平常点）
- ・講義ごとに実施するリアクションペーパーの提出状況及びその内容を評価します。（配点 10 点）
- ・内容は、講義への積極的参加度などを評価基準とします。（課題）
- ・テーマを授業支援システムなどを通して知らせます。（20 点）

【学生の意見等からの気づき】

おおむね評判の良い講義であるが、実務家の講師選択に対する注文もある。講師の幅を広げてみることも考えたい。

なお、従前の課題 - 受講生の数に対応しない教室の狭、マイク設備の不備 - は、昨年度新教室に移動したことによって改善された。

後部座席の学生の私語や学生の授業途中の退席などの指摘もある。学生のモラルに問いかけつつ、対応したい。

【Outline and objectives】

This course will lecture to second grade student of department of law about the activity of Law practitioners.

We know many kind of Law practitioners, for example, Lawyer, Judge, Prosecutor, Patent attorney, Certified Public Accountants, Labor standards inspectors, etc.

This course contents from 11 guest speakers of above Law practitioners.

LAW200AB

法律実務入門Ⅱ

藤本 茂

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、文字通り法律実務家をめざす人のための入門講座です。春学期の「法律実務入門Ⅰ」の続編です。

法学部で法律の勉強をしている学生で、法律実務家の実態を知らない者は意外と多いと思います。この科目は法律実務家から直接に職務を伺うことにより、近い将来の進路を真剣に考えるきっかけとし、その仕事の内容とその資格を得るためのノウハウを知ってもらうことを目的としています。

秋学期は、弁護士のような仕事をより具体的なテーマに即して講義をしていただきます。

この科目は全てのコースに属しています。

【到達目標】

この講義を通じて、受講生が自分の進むべき道を考えることができれば目標は達成されたと思われる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に強く関連。「DP1」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

※外部からゲストスピーカーを招へいし、講演をしてもらう形で授業を進める。
※秋学期はコロナがどうなるか、不明なところがあります。春学期と同様、オンラインによる授業を念頭に記します。

・オンラインの講義は、通常の授業時間帯に Zoom を利用して行います。
・授業の進め方の説明については、秋学期授業開始時（9月17日（金））の所定の授業時間に Zoom にて行います。

・Zoom では、「ビデオの停止」「ミュート」で参加してください。
・この講義は、外部講師によるオンニバス方式で実施されます。外部講師の先生方は、法政大学の教職員ではありません。そのため、この講義の様子が第三者に配信されるとトラブル発生の原因ともなります。講義の録画・録音は絶対にしないでください。Zoom の設定で、受講者は録画等を行えないように設定してありますが、この点ご協力お願いいたします。

・主催者側が講義内容を録画することはありません。個別の通信回線不調を理由とした講義の再実施にも応じられません。オンライン講義のリスクとして引き受けてください。

・Zoom のミーティング ID やパスワードは、学習支援システムを通じて事前に周知いたします。学習支援システムに登録したメールアドレス宛てにメールが送信されます。

・第2回目の各回の講義終了後に選択式の問題が出題されます。期限までに解答してください。（解答期限は、各回の講義終了後15分間となります。）
・質問等は、授業内で Zoom のチャットを利用するか、学習支援システムの「授業内掲示板」をご利用ください。

※ 質問等への回答について、チャットでの質問については講師の先生が口頭で回答します。時間的に回答できなかった質問やチャットに間に合わなかった質問については、学習支援システムの「授業内掲示板」を介して講師の先生の回答をアップして対応します。

・教材（レジュメ等）は、学習支援システムに事前にアップロードいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------------------|-----------------|
| 第1回 | この講座の目的を考え るー秋学期を迎えて | 担当者による本講義の目的と内容 |
| 第2回 | 家事事件と弁護士 | 弁護士による講義 |
| 第3回 | 知的財産権と弁護士 | 弁護士による講義 |
| 第4回 | 会社再建と弁護士 | 弁護士による講義 |
| 第5回 | 民事調停と弁護士 | 弁護士による講義 |
| 第6回 | 人権裁判と弁護士 | 弁護士による講義 |
| 第7回 | 労働委員会について | 担当者による講義 |
| 第8回 | 司法書士の職務と役割 | 司法書士による講義 |
| 第9回 | 税理士の職務と役割 | 税理士による講義 |
| 第10回 | 経営者から見た法律実務 家の必要性会社 | 経営者による講義 |
| 第11回 | 顧問弁護士の役割 | 弁護士による講義 |
| 第12回 | 労働者側弁護士の役割 | 弁護士による講義 |
| 第13回 | 若手弁護士の役割 | 弁護士による講義 |
| 第14回 | 総括ー法律実務家を目指 すことを問う | 科目担当者による講義 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義をよく聞いて、必ず復習をすること。
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

テキストはないが、各講師の授業についてのレジュメを配布する予定。

【参考書】

必要に応じて指示する。

【成績評価の方法と基準】

- ◎ 小テストおよび平常点、課題によって評価します。
- ・オンライン講義実施を念頭に、下記の方法で評価します。対面授業の場合は教室で実施することになります。
- （講義後に実施する選択問題ー Web 小テスト）
- ・各回の講義終了後に選択式の問題が出題されます。この正答率を評価基準とします。（配点 70 点）
- ・第2回目の各回の講義終了後に選択式の問題が出題されます。期限までに解答してください。（解答期限は、各回の講義終了後15分間となります。）（平常点）
- ・講義ごとに実施するリアクションペーパーの提出状況及びその内容を評価します。（配点 10 点）
- ・内容は、講義への積極的参加度などを評価基準とします。（課題）
- ・テーマを授業支援システムなどを通して知らせます。（20 点）

【学生の意見等からの気づき】

おおむね評判の良い講義であるが、実務家の講師選択に対する注文もある。講師の幅を広げてみることも考えたい。

なお、従前の課題ー受講生の数に対応しない教室の狭、マイク設備の不備ーは、昨年度新教室に移動したことによって改善された。

後部座席の学生の私語や学生の授業途中の退席などの指摘もある。学生のモラルに問いかけつつ、対応したい。

【Outline and objectives】

This course will lecture to second grade student of department of law about the activity of Law practitioners.

We know many kind of Law practitioners, for example, Lawyer, Judge, Prosecutor, etc.

This course contents from 11 guest speakers of Lawyers, Judicial scrivener, Tax Accountant, etc.

LAW200AB

外国書講読（英語） I

CHRISTOPHER C MOSLEY

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法、政治、国際政治にかかわる、やや専門的な援護文献の読解力向上を目的とした講義です。並行して、英語で質問し、聞き、理解する能力の向上も目指します。

法律学科のコース科目（国際社会と法コースと行政・公共政策と法コース）ですが、政治学科、国際政治学科の学生も歓迎します。

【到達目標】

法・政治・国際政策にかかわる、やや専門的な文献な英語の読解力を高める。英語の基礎的および応用的な文法を復習し、習得する。英語の新たな表現、たとえば「国際公法、環境法、人権、国際人権」といった新たな分野での新しいボキャブラリーを身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

初回授業：必ず英和・和英辞典を持参すること（電子辞書・スマホも可）。授業方法：基本的にゼミ形式で、質問、回答などを優しい英語を使いながら行います。（但し、英語の聞き取り／発言が不得手でも、努力により参加は十分可能です。）

事前：次回以後の英語文献を配布——参加者は持ち帰り、予習する。予習に際しては、新出単語や表現を（英和）辞書やグーグルで徹底的に調べてくる。授業：①参加学生全員による英語文献の音読・講読 意味内容の把握（要約；部分的に精読・全訳）②文献の検討

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--|--|
| 第 1 回 | Introduction to International Human Rights Law | 英和・和英辞典（電子辞書・スマホも可能）を必ず持参すること。テキストの輪読、検討 |
| 第 2 回 | The International Human Rights System | テキストの輪読、検討 |
| 第 3 回 | Civil and Political Rights | テキストの輪読、検討 |
| 第 4 回 | Freedom of Expression, Assembly, and Association | テキストの輪読、検討 |
| 第 5 回 | Right to Privacy & LGBT Rights | テキストの輪読、検討 |
| 第 6 回 | Internet and Human Rights | テキストの輪読、検討 |
| 第 7 回 | Fair Trial and Penal Rights | テキストの輪読、検討 |
| 第 8 回 | Economic and Social Rights | テキストの輪読、検討 |
| 第 9 回 | Right to Health & Disability Rights | テキストの輪読、検討 |
| 第 10 回 | Children's Rights, Right to Education, Family Rights | テキストの輪読、検討 |
| 第 11 回 | Right to Work, Labor Rights, Business and Human Rights | テキストの輪読、検討 |
| 第 12 回 | Legal Writing Practice | テキストの輪読、検討 |
| 第 13 回 | Women's Rights | テキストの輪読、検討 |
| 第 14 回 | Human Trafficking | テキストの輪読、検討 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教材の内容を理解できるように、分からない単語、熟語は全て辞書（スマホも良い）とグーグルで予習して調べておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

教師が作成した教材を配布します。

新聞の記事や、論文等を配布します。

子どもの権利、女性の権利、環境と人権、表現の自由、ビジネスと人権等がテーマです。

【参考書】

各自の持っている英和・和英辞典（スマホによる辞典やグーグル検索も行う）。

【成績評価の方法と基準】

授業での質問や議論への参加を評価します（60％）。

二つリアクションペーパーの提出（40％）。

最初のペーパーは練習問題ですが、一週間後に 2 番目のペーパー（最終試験）に使用できるフィードバックを添えて返送します。どちらのペーパーも、私が「Legal Writing Practice」クラスで教えている方法に従い、他のクラスの内容に基づいています。

【学生の意見等からの気づき】

This class is slightly reorganized to bring together civil & political rights topics and economic and social rights topics, to help students understand these categories better. It also moves labor rights to this term as an economic and social right.

【Outline and objectives】

This is a legal seminar course aimed at engaging legal materials and discussion on topics in international human rights law concerning law, politics, and international politics. The course aims to improve student's ability to be critical, understand, argue, and write on legal materials in English. The course is for students in the departments of law, political science, and international politics.

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅱ

CHRISTOPHER C MOSLEY

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法、政治、国際政治にかかわる、やや専門的な援護文献の読解力向上を目的とした講義です。並行して、英語で質問し、聞き、理解する能力の向上も目指します。

法律学科のコース科目（国際社会と法コースと行政・公共政策と法コース）ですが、政治学科、国際政治学科の学生も歓迎します。法律学科、政治学科、国際政治学科の学生、どなたも歓迎します。

【到達目標】

法・政治・国際政策にかかわる、やや専門的な文献な英語の読解力を高める。英語の基礎的および応用的な文法を復習し、習得する。英語の新たな表現、たとえば「国際公法、環境法、人権、国際人権」といった新たな分野での新しいボキャブラリーを身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

初回授業：必ず英和・和英辞典を持参すること（電子辞書・スマホも可）。授業方法：基本的にゼミ形式で、質問、回答などを優しい英語を使いながら行います。（但し、英語の聞き取り／発言が不得手でも、努力により参加は十分可能です。）

事前：次回以後の英語文献を配布——参加者は持ち帰り、予習する。予習に際しては、新出単語や表現を（英和）辞書やグーグルで徹底的に調べてくる。授業：①参加学生全員による英語文献の音読・講読 意味内容の把握（要約；部分的に精読・全訳）②文献の検討。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--|--|
| 第 1 回 | Right to Life and Freedom from Torture and Inhuman Treatment | 英和・和英辞典（電子辞書・スマホも可能）を必ず持参すること。テキストの輪読、検討 |
| 第 2 回 | Armed Conflict and Human Rights and International Humanitarian Law | テキストの輪読、検討 |
| 第 3 回 | International Criminal Law 1 | テキストの輪読、検討 |
| 第 4 回 | International Criminal Law 2 | テキストの輪読、検討 |
| 第 5 回 | Transitional Justice | テキストの輪読、検討 |
| 第 6 回 | Compliance & Accountability for Violations | テキストの輪読、検討 |
| 第 7 回 | Refugees and Displaced People's Rights | テキストの輪読、検討 |
| 第 8 回 | Terrorism and Human Rights | テキストの輪読、検討 |
| 第 9 回 | Racial Discrimination Law | テキストの輪読、検討 |
| 第 10 回 | Indigenous Rights | テキストの輪読、検討 |
| 第 11 回 | The Rohingya Crisis Case Study | テキストの輪読、検討 |
| 第 12 回 | Legal Writing Practice | テキストの輪読、検討 |
| 第 13 回 | Environment and Human Rights | テキストの輪読、検討 |
| 第 14 回 | Disasters, Climate Change, and Human Rights | テキストの輪読、検討 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教材の内容を理解できるように、分からない単語、熟語は全て辞書（スマホも良い）とグーグルで予習して調べておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

教師が作成した教材を配布します。

新聞の記事、論文等も配布します。

生命権、武力紛争と人権、難民、テロリズム、環境、大規模災害（福島など）と人権等がテーマです。

【参考書】

各自の持っている英和・和英辞典（スマホによる辞典やグーグル検索も行う）。

【成績評価の方法と基準】

授業での質問や議論への参加を評価します（60 %）。

二つアクションペーパーの提出（40 %）。

最初のペーパーは練習問題ですが、一週間後に 2 番目のペーパー（最終試験）に使用できるフィードバックを添えて返送します。どちらのペーパーも、私が「Legal Writing Practice」クラスで教えている方法に従い、他のクラスの内容に基づいています。

【学生の意見等からの気づき】

The business and human rights class has been moved to the first term, as an economic and social right, and international criminal law has been extended into two classes given the scope of the topic and basis for later classes.

【Outline and objectives】

This is a seminar course aimed at improving English comprehension of legal materials on topics in international human rights law concerning law, politics, international politics. It aims to improve student's ability to be critical, understand, argue, and write on legal topics in English. The course is open to students in the departments of law, political science, and international politics.

LAW200AB

外国書講読（英語） I

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は各コースの基礎となるものであり、法学の学問的視野を広める土台となることを目的とする。

具体的には、英語で書かれた国際法の文献を読み、内容について議論する。

【到達目標】

英語で書かれた国際法文献の内容を正確に理解できるようになること。

その内容について議論ができるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

事前に配布する英文を受講生各自が予習して来た上で、授業当日は、全員で内容を確認し、正確に理解する。できる限り、当該英文で扱われたテーマについての討論の時間もとりたい。

初回は Zoom を用いてリアルタイムオンライン授業を行う（事前の指示は学習支援システム上で行う）。二回目以降は、感染状況や受講生の意向等をふまえて、対面授業を実施するか、あるいは、Zoom のリアルタイムオンライン授業を継続するか、決定する。なお、Zoom 授業の場合、受講生はビデオはオフでも構わないが、マイクはオンにして発言できる環境で受講する必要がある。なお、国際法を体系的に学んだことのない学生にも配慮して進める。法律学科以外の学生ももちろん歓迎する。

受講生からの質問等に対しては、授業内のコメントによりフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------------|--------------------|
| 第 1 回 | イントロダクション | 授業計画の説明 |
| 第 2 回 | 文献の輪読と討論（1） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 3 回 | 文献の輪読と討論（2） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 4 回 | 文献の輪読と討論（3） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 5 回 | 文献の輪読と討論（4） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 6 回 | 文献の輪読と討論（5） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 7 回 | 文献の輪読と討論（6） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 8 回 | 文献の輪読と討論（7） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 9 回 | 文献の輪読と討論（8） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 10 回 | 文献の輪読と討論（9） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 11 回 | 文献の輪読と討論（10） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 12 回 | 文献の輪読と討論（11） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 13 回 | 文献の輪読と討論（12） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 14 回 | 総括 | 理解度の確認と全体の復習 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、英語文献を精読してこること。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間であり、実際には各回の内容等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】

一例として、ASIL Insights, <https://www.asil.org/insights> (米国国際法学会の HP 上で国際法に関連する時事的なトピックについて解説・分析したもの)。受講生の関心に応じてテキストは変更する可能性がある。(例えば 2019 年度は、Harold Hongju Koh, *The Trump Administration and International Law* (OUP, 2018) を扱った)。

教材の入手方法については初回に説明する。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（100 %）。予習、当日の質疑・討論への参加を総合的に評価する。

(想定以上に履修者数が多いなど、平常点での評価が難しい場合には、成績評価方法を変更することがある。変更する場合は、授業中に詳しく説明するとともに、学習支援システム上に掲示する。)

【学生の意見等からの気づき】

受講生の自習の方法について十分説明するようにしたい。

【Outline and objectives】

In this seminar, participants are expected to read and discuss on English literatures on international law.

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅱ

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は各コースの基礎となるものであり、法学の学問的視野を広める土台となることを目的とする。

具体的には、英語で書かれた国際法の文献を読み、内容について議論する。

【到達目標】

英語で書かれた国際法文献の内容を正確に理解できるようになること。

その内容について議論ができるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

事前に配布する英文を受講生各自が予習して来た上で、授業当日は、全員で内容を確認し、正確に理解する。できる限り、当該英文で扱われたテーマについての議論の時間もとりたい。

初回は Zoom を用いてリアルタイムオンライン授業を行う（事前の指示は学習支援システム上で行う）。二回目以降は、感染状況や受講生の意向等をふまえて、対面授業を実施するか、あるいは、Zoom のリアルタイムオンライン授業を継続するか、決定する。なお、Zoom 授業の場合、受講生はビデオはオフでも構わないが、マイクはオンにして発言できる環境で受講する必要がある。なお、国際法を体系的に学んだことのない学生にも配慮して進める。法律学科以外の学生ももちろん歓迎する。

受講生からの質問等に対しては、授業内のコメントによりフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------------|--------------------|
| 第 1 回 | イントロダクション | 授業計画の説明 |
| 第 2 回 | 文献の輪読と討論（1） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 3 回 | 文献の輪読と討論（2） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 4 回 | 文献の輪読と討論（3） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 5 回 | 文献の輪読と討論（4） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 6 回 | 文献の輪読と討論（5） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 7 回 | 文献の輪読と討論（6） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 8 回 | 文献の輪読と討論（7） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 9 回 | 文献の輪読と討論（8） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 10 回 | 文献の輪読と討論（9） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 11 回 | 文献の輪読と討論（10） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 12 回 | 文献の輪読と討論（11） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 13 回 | 文献の輪読と討論（12） | 全員で文献の内容を確認し、討論を行う |
| 第 14 回 | 総括 | 理解度の確認と全体の復習 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、英語文献を精読してこること。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間であり、実際には各回の内容等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】

一例として、ASIL Insights, <https://www.asil.org/insights> (米国国際法学会の HP 上で国際法に関連する時事的なトピックについて解説・分析したもの)。受講生の関心に応じてテキストは変更する可能性がある。(例えば 2019 年度は、Harold Hongju Koh, *The Trump Administration and International Law* (OUP, 2018) を扱った。)

教材の入手方法については初回に説明する。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（100 %）。予習、当日の質疑・討論への参加を総合的に評価する。

(想定以上に履修者数が多いなど、平常点での評価が難しい場合には、成績評価方法を変更することがある。変更する場合は、授業中に詳しく説明するとともに、学習支援システム上に掲示する。)

【学生の意見等からの気づき】

受講生の自習の方法について十分説明するようにしたい。

【Outline and objectives】

In this seminar, participants are expected to read and discuss on English literatures on international law.

LAW200AB

外国書講読（英語） I

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、すべてのコースに属する科目である。本科目では、外国語の法律文献のうち、英語で書かれたものを読む能力を養う。そのために英語で書かれた英国の文献を精読する。

【到達目標】

辞書を参照しながら、英語で書かれた英国の法律文献を正確に読み、その内容を理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

英国の大学の学部生向けに書かれた、同国の公法や法制度一般を解説している教科書（後掲の参考書のいずれか）を読む。

毎回1～2ページの予定。参加者が予習したものを発表する形式とする。そのために毎回、Webexを使用する。URL等は、学習支援システムを通じて連絡する。参加者の発表や質問には、授業内で回答する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|------------------|
| 第1回 | オリエンテーション | 授業の進め方 輪読する文献の紹介 |
| 第2回 | 輪読 | 文献を読む① |
| 第3回 | 輪読 | 文献を読む② |
| 第4回 | 輪読 | 文献を読む③ |
| 第5回 | 輪読 | 文献を読む④ |
| 第6回 | 輪読 | 文献を読む⑤ |
| 第7回 | 輪読 | 文献を読む⑥ |
| 第8回 | 輪読 | 文献を読む⑦ |
| 第9回 | 輪読 | 文献を読む⑧ |
| 第10回 | 輪読 | 文献を読む⑨ |
| 第11回 | 輪読 | 文献を読む⑩ |
| 第12回 | 輪読 | 文献を読む⑪ |
| 第13回 | 輪読 | 文献を読む⑫ |
| 第14回 | 輪読 | 文献を読む⑬ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回指定される範囲を予習するとともに、復習も行う。予習では文法構造を把握し、法律用語を辞書で調べる。その辞書はオリエンテーションで紹介する。復習では授業で重要であると指摘されたことを理解できているかどうかを確認する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

配布する複写物

【参考書】

Emily Allbon and Sanmeet Kaur Dua, Elliott & Quinn's English Legal System (20th edn, Pearson 2019) 148-173.

Hilaire Barnett, Constitutional & Administrative Law (13th edn, Routledge 2020) 51-78.

A.T.H. Smith, Glanville Williams: Learning the Law (17th edn, Sweet & Maxwell 2020) 1-12.

【成績評価の方法と基準】

平常点により評価し（100%）、文献を正確に読み、その内容を理解するために必要となる予習をしている場合、合格とする。ただし、受講者が多数で平常点評価が困難であると認める場合（30人以上）、平常点評価に代えてレポートの提出を求める（100%）。レポートの課題は、輪読した範囲から出題する。

【学生の意見等からの気づき】

輪読している文献の英語が難しいとの意見もある。それでも、授業内での学習のほか、予習・復習を行えば、理解できると評価されている。そのため、予習・復習の手助けを今後も適切に行っていきたい。

【学生が準備すべき機器他】

毎回、予習したもの（word [あるいは pages, txt] 形式のファイル）を、学習支援システムを用いて提出する。受講者が準備すべき物は、(1) 学習支援システムと Webex を利用するための通信環境、(2) MicrosoftWord など「.doc,.docx,.dot,.pages,.txt」の形式で保存できるソフトウェア、(3) PC あるいはスマートフォンである。

【その他の重要事項】

【Outline and objectives】

In order to enhance your linguistic ability to read english-language literatures on law, this cours is designed to read British textbook such as Hilaire Barnett, Constitutional & Administrative Law (13th edn, Routledge 2020) intensively.

After completing this cours, you should be able to:

- Read english-language British literatures on law correctly, using your dictionaries; and
- Understand their meanings.

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅱ

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、すべてのコースに属する科目である。本科目では、外国語の法律文献のうち、英語で書かれたものを読む能力を養う。そのために英語で書かれた英国の文献を精読する。

【到達目標】

辞書を参照しながら、英語で書かれた英国の法律文献を正確に読み、その内容を理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

英国の大学の学部生向けに書かれた、同国の公法や法制度一般を解説している教科書など（後掲の参考書のいずれか）を読む。

毎回1～2ページの予定。参加者が予習したものを発表する形式とする。

通学できない場合には、発表等のために、毎回 Webex を利用する。Webex を利用するための URL は、学習支援システムを通じて各受講者に知らせる。参加者の発表や質問には、授業内で回答する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|------------------|
| 第1回 | オリエンテーション | 授業の進め方 輪読する文献の紹介 |
| 第2回 | 輪読 | 文献を読む① |
| 第3回 | 輪読 | 文献を読む② |
| 第4回 | 輪読 | 文献を読む③ |
| 第5回 | 輪読 | 文献を読む④ |
| 第6回 | 輪読 | 文献を読む⑤ |
| 第7回 | 輪読 | 文献を読む⑥ |
| 第8回 | 輪読 | 文献を読む⑦ |
| 第9回 | 輪読 | 文献を読む⑧ |
| 第10回 | 輪読 | 文献を読む⑨ |
| 第11回 | 輪読 | 文献を読む⑩ |
| 第12回 | 輪読 | 文献を読む⑪ |
| 第13回 | 輪読 | 文献を読む⑫ |
| 第14回 | 輪読 | 文献を読む⑬ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回指定される範囲を予習するとともに、復習も行う。予習では文法構造を把握し、法律用語を辞書で調べる。その辞書はオリエンテーションで紹介する。復習では授業で重要であると指摘されたことを理解できているかどうかを確認する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

配布する複写物

【参考書】

Emily Allbon and Sanmeet Kaur Dua, Elliott & Quinn's English Legal System (20th edn, Pearson 2019) 710-725.

Hilaire Barnett, Constitutional & Administrative Law (13th edn, Routledge 2020) 121-152.

A.T.H. Smith, Glanville Williams: Learning the Law (17th edn, Sweet & Maxwell 2020) 265-279.

【成績評価の方法と基準】

平常点により評価し（100%）、文献を正確に読み、その内容を理解するために必要となる予習をしている場合、合格とする。ただし、受講者が多数で平常点評価が困難であると認める場合（30人以上）、平常点評価に代えて期末試験を実施する（100%）。期末試験の問題は、輪読した範囲から出題する。通学できない場合には、期末試験ではなく、レポートを課する。出題範囲は期末試験の場合と同じものとする。

【学生の意見等からの気づき】

輪読している文献の英語が難しいとの意見もある。それでも、授業内の学習のほか、予習・復習を行えば、理解できると評価されている。そのため、予習・復習の手助けを今後も適切に行っていきたい。

【学生が準備すべき機器他】

毎回、予習したものを印刷して教員に提出することとする。ただし、通学できない場合には、毎回、予習したもの（word [あるいは pages, txt] 形式のファイル）を、学習支援システムを用いて提出する。したがって、その場合に受講者が準備すべき物は、(1) 学習支援システムと Webex を利用するための通信環境、(2) Microsoft Word など「.doc, .docx, .dot, .pages, .txt」の形式で保存できるソフトウェア、(3) PC あるいはスマートフォンである。

【Outline and objectives】

In order to enhance your linguistic ability to read english-language literatures on law, this cours is designed to read British textbook such as Hilaire Barnett, Constitutional & Administrative Law (13th edn, Routledge 2020) intensively.

After completing this cours, you should be able to:

- Read english-language British literatures on law correctly, using your dictionaries; and
- Understand their meanings.

LAW200AB

外国書講読（仏語） I

大津 浩

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代フランスの政治思想と憲法理論との連関について示唆に富むフランス語原典の前半部分を輪読することで、フランス語の翻訳・読解能力と現代フランスの政治思想・憲法理論そのものについての理解を深めるコースワーク科目である。

【到達目標】

フランス語原典を読みこなす力を身に着ける。加えて、現代フランスの政治思想と憲法理論との連関性を十分に理解できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

輪番制を採用。学生は割り当てられた部分のフランス語原典を翻訳し、報告する。教師は適宜、文法や訳語について解説を行う。加えて、参考書などを利用してテキストが扱うフランスの憲法理論と政治思想についての解説も行う。

本授業で用いるテキストは、2020 年度の本授業でも用いたものであるが、2020 年度はテキストの最初の部分しか翻訳できなかったため、2021 年度も引き続き同じテキストを用いて、残りの部分を翻訳する。2021 年度に初めて本授業を受講する学生のために、2020 年度に翻訳した部分の全てを予め Hoppii にアップして受講生全員が入手できるようにするので、2021 年度に初めて本授業を受講する学生は事前に上記の翻訳を読了してから授業に臨んでもらうことになる。

授業は対面式を予定しているが、大学の方針が変更された場合には、Zoom によるリアルタイムのオンライン授業を行う（詳細は春学期開始時の第 1 回ガイダンス時に連絡する）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|----------------|--|
| 第 1 回 | ガイダンス | 授業の進め方とローテーションの設定 テキスト序章と第 1 章（1）（日本語訳された部分）の解説 |
| 第 2 回 | 第 1 部・第 2 章（1） | 民主主義のイデオロギー的な基盤としての諸価値について輪読する（1） |
| 第 3 回 | 第 1 部・第 2 章（2） | 民主主義のイデオロギー的な基盤としての諸価値について輪読する（2） |
| 第 4 回 | 第 1 部・第 2 章（3） | 民主主義のイデオロギー的な基盤としての諸価値について輪読する（3） |
| 第 5 回 | 第 1 部・第 3 章（1） | 民主主義の目的としての全体の利益の確定について輪読する（1） |
| 第 6 回 | 第 1 部・第 3 章（2） | 民主主義の目的としての全体の利益の確定について輪読する（2） |
| 第 7 回 | 第 1 部・第 3 章（3） | 民主主義の目的としての全体の利益の確定について輪読する（3） |
| 第 8 回 | 第 1 部・第 4 章（1） | 民主主義の道具としての多数派代表制メカニズムについて輪読する（1） |
| 第 9 回 | 第 1 部・第 4 章（2） | 民主主義の道具としての多数派代表制メカニズムについて輪読する（2） |
| 第 10 回 | 第 1 部・第 4 章（3） | 民主主義の道具としての多数派代表制メカニズムについて輪読する（3） |
| 第 11 回 | 第 1 部・第 5 章（1） | 民主主義の条件としての法的・政治的要件について輪読する（1） |
| 第 12 回 | 第 1 部・第 5 章（2） | 民主主義の条件としての法的・政治的要件について輪読する（2） |
| 第 13 回 | 第 1 部・第 5 章（3） | 民主主義の条件としての法的・政治的要件について輪読する（3） |
| 第 14 回 | 春学期のまとめ | 第 1 部の内容全体について再検討する |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に各回の予定部分の仏語原文を各自で翻訳しておくこと。事後には、授業で示された翻訳内容と自己の翻訳とを照らし合わせて、よりよい仏語翻訳の技術を身に着けること。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

Bertrand MATHIEU, Le droit contre la démocratie ?, L.G.D.J., 2017 (ISBN 978-2-275-05736-1)

※本書は希望する学生には必要部分のコピーを配布する予定である。

【参考書】

授業中、適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

輪番で割り当てられた原典の翻訳内容（60 %）と質疑その他の授業への積極的参加度（40 %）

【学生の意見等からの気づき】

初歩のフランス語を学ぶ学生が多いので、進度を遅らせて、フランス語の文法や法思想、政治思想の背景についての解説を多くとることが必要だった。今後も学生の状況に応じて、進度については臨機応変に進める。

【学生が準備すべき機器他】

オンライン式授業の場合は当然であるが、対面式の場合も事前に Hoppii を通じて各回のレポーターの翻訳や教師の翻訳や資料を配布する関係上、PC、タブレット、スマートフォン等の情報端末が必要になる。

【Outline and objectives】

Reading of a first half of French text concerning French political and constitutional theories.

LAW200AB

外国書講読（仏語）Ⅱ

大津 浩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代フランスの政治思想と憲法理論との連関について示唆に富むフランス語原典の後半部分を輪読することで、フランス語の翻訳・読解能力と現代フランスの政治思想・憲法理論そのものについての理解を深めるコースワーク科目である。

【到達目標】

フランス語原典を読みこなす力を身に着ける。加えて、現代フランスの政治思想と憲法理論との連関性を十分に理解できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

輪番制を採用。学生は割り当てられた部分のフランス語原典を翻訳し、報告する。教師は適宜、文法や訳語について解説を行う。加えて、参考書などを利用してテキストが扱うフランスの憲法理論と政治思想についての解説も行う。

本授業で用いるテキストは、2020 年度の本授業でも用いたものであるが、2020 年度はテキストの最初の部分しか翻訳できなかったため、2021 年度も引き続き同じテキストを用いて、残りの部分を翻訳する。2021 年度秋学期に初めて本授業を受講する学生のために、2020 年度及び 2021 年度春学期の「外国書講読（仏語）」の既翻訳部分の全てを予め Hoppii にアップして受講生全員に入手できるようにするので、2021 年度秋学期に初めて受講する学生は事前に上記の翻訳を読了してから授業に臨んでもらうことになる。

授業は対面式を予定しているが、大学の方針が変更された場合には、Zoom によるリアルタイムのオンライン授業を行う（詳細は春学期開始時の第 1 回ガイダンス時に連絡する）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|----------------------|---|
| 第 1 回 | ガイダンスと第 2 部・第 1 章（1） | 授業の進め方をレクチャーしたのち、非民主的な法秩序の発展について輪読する（1） |
| 第 2 回 | 第 2 部・第 1 章（2） | 非民主的な法秩序の発展について輪読する（2） |
| 第 3 回 | 第 2 部・第 2 章 A | 民主主義と人権の関係に関して、人権概念の変容について輪読する |
| 第 4 回 | 第 2 部・第 2 章 B | 民主主義と人権の関係に関して、イデオロギー的枠付手段としての法について輪読する |
| 第 5 回 | 第 2 部・第 2 章 C | 民主主義と人権の関係に関して、民主的政治権力への対抗権力の強化について輪読する |
| 第 6 回 | 第 3 部・第 1 章 A | 民主主義の超越又は再構築に関して、参加民主主義の幻想について輪読する |
| 第 7 回 | 第 3 部・第 1 章 B | 民主主義の超越又は再構築に関して、ポピュリズムの「楔」について輪読する |
| 第 8 回 | 第 3 部・第 1 章 C | 民主主義の超越又は再構築に関して、非自由主義的民主主義の経験について輪読する |
| 第 9 回 | 第 3 部・第 2 章 A | 民主主義を救う法に関して、国家権限の再構築と明確化について輪読する |
| 第 10 回 | 第 3 部・第 2 章 B | 民主主義を救う法に関して、政治決定への人民の介入制度の再構築について輪読する |
| 第 11 回 | 結論（1） | 自由民主主義を救うべきか？ について輪読する（1） |
| 第 12 回 | 結論（2） | 自由民主主義を救うべきか？ について輪読する（2） |
| 第 13 回 | 結論（3） | 自由民主主義を救うべきか？ について輪読する（3） |
| 第 14 回 | まとめ | 本書全体について意見交換を行う |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に各回の予定部分の仏語原文を各自で翻訳しておくこと。事後には、授業で示された翻訳内容と自己の翻訳とを照らし合わせて、よりよい仏語翻訳の技術を身に着けること。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

Bertrand MATHIEU, Le droit contre la démocratie ?, L.G.D.J., 2017 (ISBN 978-2-275-05736-1)

※本書は希望する学生にはコピーを配布する予定である。

【参考書】

授業中、適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

輪番で割り当てられた原典の翻訳内容（60 %）と質疑その他の授業への積極的参加度（40 %）

【学生の意見等からの気づき】

初歩のフランス語を学ぶ学生が多いので、進度を遅らせて、フランス語の文法や法思想、政治思想の背景についての解説を多くとることが必要だった。今後も学生の状況に応じて、進度については臨機応変に進める。

【学生が準備すべき機器他】

オンライン式授業の場合は当然であるが、対面式の場合も事前に Hoppii を通じて各回のレポーターの翻訳や教師の翻訳や資料を配布する関係上、PC、タブレット、スマートフォン等の情報端末が必要になる。

【Outline and objectives】

Reading of a second half of French text concerning French political and constitutional theories.

LAW200AB

演習

和田 幹彦

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：8 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・「法・生命工学・法解釈学—家族と民法特に『親族・相続法』、『法と遺伝学』を素材として—」【それ以外の法的問題の検討も、学生の希望により歓迎する】
・この科目は、6つのコースすべてに属する。

【到達目標】

1) 家族法：学説や判例を覚えるだけではなく、「答えは一つではない」との大前提の下に、「自分の頭で考え」、親族法・相続法の説得的な解釈論を展開できる実力を身につける。
2) 「法と遺伝学・神経科学（脳科学）」：21世紀の遺伝学・脳科学・医学の発展の中で、新たな法的問題を発見し、その法的・政策的な解決法を、「答えは一つではない」という大前提の下に、「自分の頭で考える」能力を養う。
3) 学生は【授業の概要と目的】の枠外でも、家族・生命工学・生命倫理に直接関わらないテーマならすべて、法的観点から研究テーマとすることが可能。自由に自分の頭で考えたテーマについては、自力で図書館やデータベース、インターネットでリサーチを行い、ゼミ生と教員の前でレジュメをまとめ、口頭発表する能力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

●キーワード：〈ワクワクするテーマ〉について〈自分の頭で考える〉！ゼミのネライは、教育の最終ステージの大学だからこそ可能なく好きなことをやる！〈自由にモノを考える！〉というチャンスを最大限に活かすこと。これを家族法と「法と遺伝学・脳科学」他の自由テーマの理解の深化につなげます。

●課題・報告等に関するフィードバックは、授業において、適宜、行います。

●概要：授業計画に示します。でも、この概要もテーマも過去の和田ゼミの例に過ぎません。今年度のゼミの方法も、ディベート・模擬裁判（やるとして）も、テーマは皆で話し合って決めます！

●〈ディベートなんかできない〉と当初言ったゼミ生も、半年後には〈やっで良かった〉という感想が多々出ています。

●私は日本とスイスで6年間銀行勤務し、ドイツに5年、アメリカに3年住みました。「他文化・多文化」はヒトゴトではありません。

●2001-03、アメリカで「法と遺伝学/法と進化心理学」を研究しました。遺伝子操作によるデザイナー・ベビー出生は、遂に2018年11月中国で実現してしまいました。21世紀を生きる諸君に他文化との接触・紛争解決は日常茶飯事。激動の時代を生きるのに、法・遺伝学・脳科学・生命工学への取り組みも必須。ゼミでの法と文化、法と生命工学、そして法解釈学の研究は、在学中かぎりの「机上の空論」ではなく、諸君の人生に深く関連し、役に立つことに目覚めてほしいです。

●「親族法」「相続法」と、「法と遺伝学Ⅰ&Ⅱ」の同時履修を勧めますが、義務ではありません。

●【重要】2-3年生、または3-4年生の2年間を続けて履修することが前提です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|---------------------------|--|
| 第1回 | イントロダクション | ゼミ生と教員の自己紹介、今後の予定の打ち合わせ |
| 第2回 | ゼミ研究方法の選定 | 春学期～夏合宿にかけて、ディベートをやるかどうか選定 ディベートを行う場合、指定する「ディベートの教科書」を少しずつ読み進め、ディベートの技術を身につける。質疑応答を歓迎する（次回以後も同様。） |
| 第3回 | ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得(1) | 全員で取組むテーマの絞り込み |
| 第4回 | ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得(2) | 全員で取組むテーマのさらなる絞り込み |
| 第5回 | ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得(3) | 全員で取組むテーマの決定 |
| 第6回 | ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得(4) | 決定されたテーマについて、資料収集、発表 |
| 第7回 | ディベートの論題（全体テーマ）についての発表(1) | 決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表 |

| | | |
|------|-----------------|--|
| 第8回 | 全体テーマについての発表(2) | 決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表 |
| 第9回 | 全体テーマについての発表(3) | 決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表 |
| 第10回 | 全体テーマについての発表(4) | 決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表 |
| 第11回 | 全体テーマについての発表(5) | 決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表 |
| 第12回 | 全体テーマについての発表(6) | 決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表 |
| 第13回 | 全体テーマについての討論(1) | ディベートを行う場合、練習試合：第1試合 |
| 第14回 | 全体テーマについての討論(2) | ディベートを行う場合、練習試合：第2試合 |
| 第15回 | 全体テーマについての討論(3) | ディベートを行う場合、練習試合：第3試合 |
| 第16回 | [ゼミ合宿] | ディベート本番試合3ラウンドを行う |
| 第17回 | ゼミ合宿ディベートの成果発表 | ディベートの「決勝戦」を行う |
| 第18回 | 個人・グループ研究発表(1) | 各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでもOK。 |
| 第19回 | 個人・グループ研究発表(2) | 各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでもOK。 |
| 第20回 | 個人・グループ研究発表(3) | 各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでもOK。 |
| 第21回 | 個人・グループ研究発表(4) | 3年生は、翌年の進出ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために3年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。 |
| 第22回 | 個人・グループ研究発表(5) | 3年生は、翌年の進出ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために3年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。 |
| 第23回 | 個人・グループ研究発表(6) | 3年生は、翌年の進出ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために3年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。 |
| 第24回 | 個人・グループ研究発表(7) | 各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでもOK。 |
| 第25回 | 個人・グループ研究発表(8) | 各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでもOK。 |
| 第26回 | 個人・グループ研究発表(9) | 各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでもOK。 |
| 第27回 | 個人・グループ研究発表(10) | 各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでもOK。 |
| 第28回 | ゼミ総括・総合討論 | 教材として、映像教材を用いる（予定） |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習は必須である。

●準備（予習）・復習時間は、1回の授業につき各々2時間（合計4時間）である。

●春学期は、各回とも、ディベートを行う場合は、教員が教科書を指定する。指示されたら必ず予習して、質問を考えてくること。

●秋学期は、個人・グループ・研究発表の1週間前に、発表者は簡単なレジュメを配布する。発表者以外のゼミ生は、これを読んで自分の意見&質問を形成して、翌週の本番の個人発表に臨むこと。

【テキスト（教科書）】

ディベートを行うことをゼミ生自身が決定した場合の教科書：西部直樹『はじめてのディベート 聴く・話す・考える力を身につける—しくみから試合の模擬練習まで』あざ出版、2009年刊、1,575円（あくまで予定なので、ゼミ開講前には、絶対に買わないこと。）

【参考書】

個人・グループ研究発表を行うゼミ生には、必要に応じて参考書・文献・資料を教員からも紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点(30%)と、授業のディスカッション・ディベートへの参加(40%)、そして各自・各グループが取組んだ研究発表(30%)：初年度ゼミ生の秋学期は2度目のディベート等も可能)を、総合的に評価します。

【学生の意見等からの気づき】

●質問しやすい環境をより良く整備する。

●授業のスピードを速くしすぎず、ゆったりしたテンポで、学生がフォローし、ついてきやすいように工夫する。

●時々、教科書や、参考書にもないが、法解釈や、「家族法」・「法と遺伝学」・「法と脳科学」・「家族に関わる諸問題」・法学・法そのものの理解に役に立つエピソードを挿入し、授業をに参加しやすくする。

●ゼミは、憲法と、民法の「総則」「物権」「債権」をなるべく履修済み、または履修中であることが望まれます。義務ではありません。

●オフィスアワーは（月）の昼休み 12:30～13:00まで、BT 0905 教室です。ゼミ生は誰でも質問や相談に来ることを歓迎します。

【副題】

「民法、特に親族法・相続法」「法と遺伝学」

【聴講について】

許可していません。

【Outline and objectives】

Seminar of approximately 20-25 students only, with focus on "Law, Life Technology, Legal Interpretation: Family Law, Laws of Inheritances of Japan; 'Law, Genetics & Neuroscience'" (Other topics are welcome to be discussed, provided that the students would like to.)

LAW200AB

演習

高須 順一

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

民法財産法についてのケーススタディです。民法の解釈能力の向上を目指し、法科大学院への進学や各種法律試験の受験に有意義と思っています。「裁判と法コース」に直結する演習と理解しています。

本年度は、昨年度に引き続き、2020年4月1日施行の改正債権法の習得に比重を置いた演習にしたい。

【到達目標】

2年間のゼミを通じて民法財産法の主要な争点について、ひととおり学習することを目標とします。とりわけ、121年ぶりの抜本改正となった改正債権法の内容を十分に理解してもらえるようなゼミを行い、新民法の実像を理解することを目指します。また、ゼミ受講によって主体的に勉強するというスキルを身につけることができるによろします。法律の知識の習得はもちろんのこと、法的なものの考え方を体得することもできるようにします。

また、12月に京都で実施されるインターカレッジ民法討論会に参加し、プレゼンテーション能力の向上にも務める予定です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

予め設例として提示された紛争事例の当事者の立場に立ってもらい、紛争の解決を目指すシミュレーション方法を採用しています。このような方式を取る関係上、毎回のゼミについて予習を行うことが不可欠です。そして、ゼミ当日は自分の頭で考え、対立当事者に対して自分の考えを主張し説得することを心がけてもらいます。また、私のゼミは単位の取得のみを目的とすることなく、卒業後も付き合い合えるような人間関係を作っていきたいと考えています。「元気一杯、高須ゼミ」のキャッチフレーズのもと、勉強以外の活動も活発に行います。

なお、教室での対面授業を想定しているが、新型コロナウイルスの感染状況によっては、z o o m等を利用したオンライン遠隔授業になる場合もある。

ゼミ課題に関するフィードバックは、毎回の授業においてその都度、行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------------|-----------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション | 1年間のゼミの運営方法等を説明する。 |
| 第2回 | シミュレーション問題の実例 | 実際にシミュレーション問題を利用してゼミを行ってみる。 |
| 第3回 | 総則法を中心とする問題の検討その1 | オリジナル問題を使用してゼミを行なう。 |
| 第4回 | 総則法を中心とする問題の検討その2 | オリジナル問題を使用してゼミを行なう。 |
| 第5回 | 総則法を中心とする問題の検討その3 | オリジナル問題を使用してゼミを行なう。 |
| 第6回 | 総則法を中心とする問題の検討その4 | オリジナル問題を使用してゼミを行なう。 |
| 第7回 | 物権法を中心とする問題の検討その1 | オリジナル問題を使用してゼミを行なう。 |
| 第8回 | 物権法を中心とする問題の検討その2 | オリジナル問題を使用してゼミを行なう。 |
| 第9回 | 物権法を中心とする問題の検討その3 | オリジナル問題を使用してゼミを行なう。 |
| 第10回 | 改正債権法を中心とする問題の検討その1 | オリジナル問題を使用してゼミを行なう。 |
| 第11回 | 改正債権法を中心とする問題の検討その2 | オリジナル問題を使用してゼミを行なう。 |
| 第12回 | 改正債権法を中心とする問題の検討その3 | オリジナル問題を使用してゼミを行なう。 |
| 第13回 | 改正債権法を中心とする問題の検討その4 | オリジナル問題を使用してゼミを行なう。 |
| 第14回 | 改正債権法を中心とする問題の検討その5 | オリジナル問題を使用してゼミを行なう。 |
| 第15回 | 改正債権法を中心とする問題の検討その6 | オリジナル問題を使用してゼミを行なう。 |
| 第16回 | 改正債権法を中心とする問題の検討その7 | オリジナル問題を使用してゼミを行なう。 |
| 第17回 | 改正債権法を中心とする問題の検討その8 | オリジナル問題を使用してゼミを行なう。 |
| 第18回 | 改正債権法を中心とする問題の検討その9 | オリジナル問題を使用してゼミを行なう。 |

| | | |
|--------|-----------------------|----------------------------------|
| 第 19 回 | 改正債権法を中心とする問題の検討その 10 | オリジナル問題を使用してゼミを行なう。 |
| 第 20 回 | 改正債権法を中心とする問題の検討その 11 | オリジナル問題を使用してゼミを行なう。 |
| 第 21 回 | 改正債権法を中心とする問題の検討その 12 | オリジナル問題を使用してゼミを行なう。 |
| 第 22 回 | 改正債権法の検討その 1 | 債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。 |
| 第 23 回 | 改正債権法の検討その 2 | 債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。 |
| 第 24 回 | 改正債権法の検討その 3 | 債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。 |
| 第 25 回 | 改正債権法の検討その 4 | 債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。 |
| 第 26 回 | 改正相続法の検討その 1 | 相続法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。 |
| 第 27 回 | 改正相続法の検討その 2 | 相続法改正に関する資料等を使用してゼミを行う。 |
| 第 28 回 | 改正相続法の検討その 3 | 相続法改正に関する資料等を使用してゼミを行う。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

私のゼミでは他大学のゼミとの合同ゼミの実施や、毎年、関西で行われるインターカレッジ民法討論会への参加などの対外的な活動を積極的に行っています。昨年度は早稲田大学のゼミとの間で合同ゼミを行いました。また、インカレ民法は一昨年、昨年と続けて3位入賞でした。これらのイベントについても積極的に参加してもらい、民法の実力を付けてもらいます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

私が作成したゼミ教材（問題集）をテキストとして使用します。その他にも、私が法科大学院の民法法演習で使用している教材や、債権法改正についても法務省が作成した法制審議会資料等についても適宜、利用する予定です。

【参考書】

必要があれば、その都度、指摘します。

【成績評価の方法と基準】

1 年を通じたゼミにおける平常点で成績を評価します（100%）。ただし、ゼミ内においてレポート等を提出してもらったこともあります。

【学生の意見等からの気づき】

アンケート該当科目ではありませんので、特にありません。

【学生が準備すべき機器他】

特に使用する予定はありません。

【その他の重要事項】

私は本学の昭和 56 年度卒業生であり、永年、弁護士を行ってきたものです。司法改革が現実のものとなった今、法曹養成制度も大きく変わろうとしています。このような時代にあって、私は、法律家をめざす後輩の皆さんのために、少しでもお役に立ちたいと考えております。平成 16 年度に設立された本学法科大学院の実務家教員に就任したのも、そのような考えからです。若い皆さんにとって、勉強よりも大切な何かがあることは、私自身の学生時代の実感からも理解できるところです。しかし、それと同時に自分自身の将来を自分自身の力で切り開くために努力することの大切さも分かって欲しいと思います。熱気あふれるゼミにしたいと考えています。元気な皆さんの参加を期待します。

【副題】

民法・改正債権法

【聴講について】

基本的には聴講は予定していません。

【Outline and objectives】

It is a case study about the civil law property law. Aiming at improvement of the ability for interpretation of the civil law, I think it to be significant for the examination of the entrance into a school of higher grade to the law school and various law examinations. It is understood with practice to be connected directly with "a trial and the law course". In this year, I want to make it the practice that placed more weight on the acquisition of the enforcement planned revised credit law on April 1, 2020.

LAW200AB

演習

宮本 健蔵

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習では、これまで「財産法上の諸問題の研究」というテーマの下で、2 年間のゼミ活動を通して、財産法のすべての領域における主要な問題を総合的に検討してきたが、本年度は、ゼミ生の希望に従い、物権法の領域を引き続き扱うことにしたい。

この演習は法律学科の 6 つのコースすべてに共通する科目である。

【到達目標】

ゼミでの活発な議論を通して、民法の知識を深めるとともに、民法の総合的な理解を得ることが目的である。法科大学院への進学や公務員試験などに資するだけでなく、法学部学生に求められる能力すなわち問題発見能力、問題分析能力、問題解決能力、論理的構成能力、説得能力、反撃能力などを育てることを目指したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

テーマ毎に決定された担当班が研究報告をし、その後、全員で議論するという方法で授業を進めたい。担当班はもちろんのこと、受講生の全員が積極的に発言して議論に参加できるように十分な事前準備をすることが求められる。授業内で課題等を出題した場合は、そのフィードバックは、授業において、適宜、行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------------------|--------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス | 授業計画とゼミの進め方。ゼミに取り組み姿勢など。 |
| 第 2 回 | No.51 法定地上権 (1) | 研究報告とディベート |
| 第 3 回 | No.51 法定地上権 (2) | 研究報告とディベート |
| 第 4 回 | No.52 抵当権と利用権の関係 (1) | 研究報告とディベート |
| 第 5 回 | No.52 抵当権と利用権の関係 (2) | 研究報告とディベート |
| 第 6 回 | No.54 共同抵当 (1) | 研究報告とディベート |
| 第 7 回 | No.54 共同抵当 (2) | 研究報告とディベート |
| 第 8 回 | No.55 不動産の譲渡担保① (1) | 研究報告とディベート |
| 第 9 回 | No.55 不動産の譲渡担保① (2) | 研究報告とディベート |
| 第 10 回 | No.56 不動産の譲渡担保② (1) | 研究報告とディベート |
| 第 11 回 | No.56 不動産の譲渡担保② (2) | 研究報告とディベート |
| 第 12 回 | No.57 集合譲渡担保 (1) | 研究報告とディベート |
| 第 13 回 | No.57 集合譲渡担保 (2) | 研究報告とディベート |
| 第 14 回 | No.58 所有権留保 (1) | 研究報告とディベート |
| 第 15 回 | No.58 所有権留保 (2) | 研究報告とディベート |
| 第 16 回 | No.59 代理受領の第三者効 (1) | 研究報告とディベート |
| 第 17 回 | No.59 代理受領の第三者効 (2) | 研究報告とディベート |
| 第 18 回 | No.44 動産質・質権設定と転質 (1) | 研究報告とディベート |
| 第 19 回 | No.44 動産質・質権設定と転質 (2) | 研究報告とディベート |
| 第 20 回 | No.45 債権質・担保価値維持義務 (1) | 研究報告とディベート |
| 第 21 回 | No.45 債権質・担保価値維持義務 (2) | 研究報告とディベート |
| 第 22 回 | 通行地役権の対抗問題 | 研究報告とディベート |
| 第 23 回 | 位置指定道路の通行と妨害排除請求権 | 研究報告とディベート |
| 第 24 回 | 所有者不明土地問題と物権法 (1) | 研究報告とディベート |
| 第 25 回 | 所有者不明土地と物権法 (2) | 研究報告とディベート |

- 第 26 回 改正相続法と物権法 (1) 研究報告とディベート
 第 27 回 改正相続法と物権法 (2) 研究報告とディベート
 第 28 回 改正相続法と物権法 (3) 研究報告とディベート

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ゼミで活発な議論を行うためには、単にテキストを読んでは足りない。これ以外にも、各テーマに関連する文献や判例を収集して分析・検討して、総合的な知識を修得することが望まれる。

また、日頃の疑問を解消できるように、積極的に発言することが大いに期待される。

なお、本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

千葉恵美子・潮見佳男・片山直也編『Law Practice 民法 I（総則・物権編）第 4 版、商事法務、2018 年

【参考書】

新版注釈民法 有斐閣

民法判例百選 I（総則・物権）(第 7 版、2015 年)

宮本健蔵編著『新・マルシェ物権法・担保物権法』（2020 年、嵯峨野書院）など。

【成績評価の方法と基準】

平常点 (100%)。特にゼミでの発言回数とその内容を重視して評価する。

なお、無断欠席した場合には単位を与えない。

【学生の意見等からの気づき】

切磋琢磨して大きく成長することを期待したい。

【聴講について】

聴講可。なお、正規の受講者数などを考慮して許可しない場合もある。

【Outline and objectives】

The theme of this seminar is the study of problems in property law. In this semester, we will mainly deal with the issue of property rights.

LAW200AB

外国書講読（独語） I

大野 達司

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、各コースの基礎となるものであり、法律学の学問的視野を広める土台となることを目的としている。対象はドイツ法・政治であり、関連するドイツ語文献を読んでみる。なお、ドイツ語未修者でも履修できる。

【到達目標】

法学や政治学の基本概念を、日独の比較の中で理解する。両国の法文化・政治文化を比較して、歴史的な背景（法の継受など）に配慮しながら、現代的課題での共通性を考えてみるために、まず各自ドイツ語の文献に挑戦し、授業の中で文献の内容を理解できるようになる。未修者は自分で辞書を引きながら調べられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎回一頁ほどのペースで、テキストの輪読を行う。参加者の習熟に合わせて増減する。対面授業が難しい場合には、zoom を用いて実施する。テキストは授業支援システムで配布する。語学そのものというより、内容理解と背景の確認ができるように。質問は学習支援システム、授業内で受け付け、応答する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|-----------|---------------------------------------|
| 1 | 西洋法継受について | 全体の概略的説明と、場合によってはテキストの変更（以下変更無の場合の予定） |
| 2 | 教科書 305 頁 | 家制度について |
| 3 | 教科書 306 頁 | 儒教の家観念 |
| 4 | 教科書 307 頁 | 穂積陳重 |
| 5 | 教科書 308 頁 | 穂積八束 |
| 6 | 教科書 309 頁 | 国家と社会 |
| 7 | 教科書 310 頁 | 穂積、富井、梅 |
| 8 | 教科書 311 頁 | ドイツ民法との対比 |
| 9 | 教科書 312 頁 | 富国強兵 |
| 10 | 教科書 313 頁 | 比較法と固有法 |
| 11 | 教科書 314 頁 | 法意識の変革 |
| 12 | 教科書 315 頁 | 近代化の礎石としての民法制定 |
| 13 | 教科書 316 頁 | 刑法典 |
| 14 | 教科書 317 頁 | 日露戦争 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前の予習。文法的な問題だけでなく、内容について日本語の文献を参考にしながら、できるだけ自分で調べておく。授業外では、毎週 1 時間程度の予習・復習をする。

【テキスト（教科書）】

Paul Christian Schenk, Der deutsche Anteil an der Gestaltung des modernen japanischen Rechts- und Verfassungswesens, Franz Steiner, 1997 の予定だが、参加者と相談の上決定する。昨年度（秋学期の II）では、Carl Schmitt, Gesetz und Urteil をとりあげた。今年度は、上記テキストのほか、Axel Honneth Das Recht der Freiheit も候補にしている。フランクフルトの社会哲学者による、近代・現代法や正義論に関する著書。人権論や民主主義論。

【参考書】

川口由彦『日本近代法制史』、大野・森元・吉永『近代法思想史入門』など

【成績評価の方法と基準】

平常点と「努力点」70 + 30 %

平常点は、各回での参加度合い。努力点とは、参加者それぞれで出発点が違うので、初回と比べて最終回までにどれだけ理解度が増したか、を基準とする。

【学生の意見等からの気づき】

実施せず

【学生が準備すべき機器他】

とくにないが、テキストを授業支援システムで配布することがある。

【その他の重要事項】

内容に関連したドイツ映画を参考にすることがある。大学院との合同授業。初學者・他学科学生も歓迎。

【Outline and objectives】

Students read together German Text about legal, political or social topics and translate into Japanese. The aim is to understand their basic concepts and to acquire skills for reading German text by oneself.

LAW200AB

演習

川村 洋子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

判例となっている事件を詳細に調査・検討し、民法財産法の基本的制度が現実の紛争解決において機能する場面で明らかとなる問題点や限界をとらえ、その制度の理解を深めることを目的とする。

学生を主体とした判例報告と議論を通じて、全コースにまたがり、民法による問題解決の仕方に親しみ、民法的な思考様式を修得する意義をもつ。

【到達目標】

・判例を通じて限界事例を検討することによって、民法の法制度の基本についての理解を確実にする。

・民法の知識を活用して、具体的な問題を解決する能力を身につけること

・民法（債権法）改正の動向との関係を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

演習形式による。

新型コロナ・ウィルスの感染状況に応じて、リアルタイムオンライン授業と対面授業とを併用する（ハイフレックス方式）。

受講生による報告等に対し、適宜、問題点や今後の課題の指摘を含むコメントを行い、到達度を把握する手がかりを与える。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------------------|--------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス | 課題・概要の説明 |
| 第 2 回 | プレップ | 判例研究の方法について |
| 第 3 回 | 判例研究①（とりあげる判例は受講生と決定） | 受講生による発表・議論 |
| 第 4 回 | 判例研究② | 受講生による発表・議論 |
| 第 5 回 | 判例研究③ | 受講生による発表・議論 |
| 第 6 回 | 判例研究④ | 受講生による発表・議論 |
| 第 7 回 | 判例研究⑤ | 受講生による発表・議論 |
| 第 8 回 | 判例研究⑥ | 受講生による発表・議論 |
| 第 9 回 | 判例研究⑦ | 受講生による発表・議論 |
| 第 10 回 | 判例研究⑧ | 受講生による発表・議論 |
| 第 11 回 | 判例研究⑨ | 受講生による発表・議論 |
| 第 12 回 | 判例研究⑩ | 受講生による発表・議論 |
| 第 13 回 | 判例研究⑪ | 受講生による発表・議論 |
| 第 14 回 | 判例研究⑫ | 受講生による発表・議論 |
| 第 15 回 | 判例研究⑬ | 受講生による発表・議論 |
| 第 16 回 | 判例研究⑭ | 受講生による発表・議論 |
| 第 17 回 | 判例研究⑮ | 受講生による発表・議論 |
| 第 18 回 | 判例研究⑯ | 受講生による発表・議論 |
| 第 19 回 | 判例研究⑰ | 受講生による発表・議論 |
| 第 20 回 | 判例研究⑱ | 受講生による発表・議論 |
| 第 21 回 | 判例研究⑲ | 受講生による発表・議論 |
| 第 22 回 | 判例研究⑳ | 受講生による発表・議論 |
| 第 23 回 | 判例研究㉑ | 受講生による発表・議論 |
| 第 24 回 | 裁判傍聴その他（時期未定） | 裁判傍聴その他（時期未定） |
| 第 25 回 | ディベート | 近時の法的課題についてディベート形式で討論を行う |
| 第 26 回 | ゼミ・レポート① | レポートの書き方 |
| 第 27 回 | ゼミ・レポート② | 課題設定・検討 |
| 第 28 回 | ゼミ・レポート③ | 内容の検討 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業では毎回、判決を素材に、事実関係、判決内容、先例および関連判決、その判決のテーマに関する学説等を担当者に報告してもらい、判決が提起した問題について全員で討議する。従って、事前に、担当者は報告の準備とレジュメの配布、他は報告テーマの予習が求められる。授業後は、授業内で指摘された課題についての考察、補足調査を行い、期末レポートに備えることが求められる。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示。

【参考書】

開講時に指示。

【成績評価の方法と基準】

出席を前提として、分担する報告の内容（40%）、他人の報告についての討論への参加（20%）、期末レポート（40%）、を勘案して評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当項目なし

【副題】

民法

【聴講について】

不可

【学生へのメッセージ】

演習は、講義と違って、皆さんがイニシアティブをもつことになります。したがって、そのような意欲のある人が参加して下さい。既存の知識を当然視せず、自分が納得するまで主題に対して誠実に疑問をぶつける姿勢を望みます。

【Outline and objectives】

This seminar examines “hard” cases (non-routine, atypical or controversial cases) on civil law, mainly on laws of contract, debtor-creditor, property and torts. Using case studies, we will explore how the basic legal institutions work in practice and seek out their functions and also their boundaries.

Students are required to give a presentation on the cases of their choice, and participate in class discussion.

Upon completion of this seminar, the successful students will be able to use critical thinking skills to understand the factual as well as legal aspects of the civil law cases, and develop a deeper understanding of the workings of private practice.

This seminar falls under all Course Models.

LAW200AB

演習

廣尾 勝彰

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、判例を素材にしながら、民事訴訟法の重要論点を検討する。民事訴訟法は、「裁判と法コース」においては必修の法律の一つであるし、「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」「文化・社会と法コース」においても重要な法律の一つである。本授業の目的は、民事訴訟法の重要論点を検討する能力を備えた学生の養成である。

【到達目標】

本授業の到達目標は、民事訴訟法の重要論点について、具体的な事件（判例）を素材にしながら、書面または口頭で解説および質疑応答ができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は、各回、まず報告者の発表を聞き、つぎに質疑応答や討論をするという方法で実施する。

なお、課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------|--|
| 第 1 回 | ガイダンス | 授業の概要と目的、到達目標、授業の進め方と方法、授業計画、授業時間外の学習、テキスト、参考文献、成績評価の方法と基準、その他の重要事項について確認する。 |
| 第 2 回 | 訴訟要件① | 法人でない団体の当事者能力について検討する。 |
| 第 3 回 | 訴訟要件② | 任意的訴訟担当について検討する。 |
| 第 4 回 | 訴訟要件③ | 財産管理人の当事者適格について検討する。 |
| 第 5 回 | 訴訟要件④ | 債権者代位訴訟について検討する。 |
| 第 6 回 | 訴訟要件⑤ | 確認の利益について検討する。 |
| 第 7 回 | 審判の対象と資料① | 申立事項について検討する。 |
| 第 8 回 | 審判の対象と資料② | 二重起訴の禁止について検討する。 |
| 第 9 回 | 審判の対象と資料③ | 弁論主義について検討する。 |
| 第 10 回 | 審判の対象と資料④ | 一般条項の主張・立証について検討する。 |
| 第 11 回 | 審判の対象と資料⑤ | 釈明権について検討する。 |
| 第 12 回 | 審理の過程① | 事実認定・専門訴訟について検討する。 |
| 第 13 回 | 審理の過程② | 文書提出命令について検討する。 |
| 第 14 回 | 判決および訴訟の終了① | 訴訟物の範囲について検討する。 |
| 第 15 回 | 判決および訴訟の終了② | 争点効について検討する。 |
| 第 16 回 | 判決および訴訟の終了③ | 基準時後の形成権の行使について検討する。 |
| 第 17 回 | 判決および訴訟の終了④ | 一部請求について検討する。 |
| 第 18 回 | 判決および訴訟の終了⑤ | 既判力の主観的範囲について検討する。 |
| 第 19 回 | 判決および訴訟の終了⑥ | 判決の反射的効力について検討する。 |
| 第 20 回 | 多数当事者① | 通常共同訴訟について検討する。 |
| 第 21 回 | 多数当事者② | 主観的予備的併合・同時審判申出訴訟について検討する。 |
| 第 22 回 | 多数当事者③ | 固有必要的共同訴訟について検討する。 |
| 第 23 回 | 多数当事者④ | 類似必要的共同訴訟について検討する。 |
| 第 24 回 | 多数当事者⑤ | 独立当事者参加について検討する。 |
| 第 25 回 | 多数当事者⑥ | 補助参加について検討する。 |
| 第 26 回 | 多数当事者⑦ | 訴訟告知の効力について検討する。 |
| 第 27 回 | 多数当事者⑧ | 訴訟承継について検討する。 |
| 第 28 回 | 上訴 | 上訴の利益について検討する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告者はレジュメの作成

報告者以外の者は質問の準備

なお、本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

長谷部由起子ほか編著『ケースブック民事訴訟法〔第4版〕』（弘文堂、2013）

【参考書】

高橋宏志著『重点講義民事訴訟法（上）〔第2版補訂版〕』（有斐閣、2013）

高橋宏志著『重点講義民事訴訟法（下）〔第2版補訂版〕』（有斐閣、2014）
高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選（第5版）』（有斐閣、2015）

【成績評価の方法と基準】

平常点100%

内訳は、授業時間内の発言・質疑応答の評価（60%）、授業時間外の学習の評価（40%）

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【Outline and objectives】

In this class, important issues of the Code of Civil Procedure will be examined, using court cases as materials.

The Code of Civil Procedure is one of the laws that must be learned in "Court and Law Course". And in "Administrative / Public Policy and Law Course", "Corporate / Management and Law Course", "Culture / Society and Law Course", it is also an important law to study.

The purpose of this class is to develop students with the ability to consider important issues of the Code of Civil Procedure.

LAW200AB

演習

大澤 彩

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

生活と民法をテーマとして、全てのコースにまたがる法領域の少人数ゼミである。

【到達目標】

生活に関わる民法および特別法の基礎的な知識を身につける。

テーマを自分で設定し、自分で調査・収集した学説・判例などを素材にそのテーマについての報告を行う能力を身につける。

1つのテーマについて他の受講生と法的な議論を行う能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

私たちの生活は法律問題と常に隣り合わせであるといっても過言ではない。例えば、子どもがこんにやくゼリーを喉に詰まらせて死亡した場合、残された家族は誰に対してどのような責任追及ができるのだろうか。英会話スクールに入会した人が、通学が困難になって途中で止めた場合、それまでに支払った受講料はどのくらい返ってくるべきなのか。医者の治療ミスで後遺症が生じた場合に、医者に対して損害賠償を請求することができるか。

これらの法律問題を解決する際に必要になってくるのが民法はもちろん、消費者契約法や製造物責任法などの特別法の知識である。このゼミは私たちの日常生活で起こりうる問題を法的に解決するための知識のみならず、思考方法（リーガルマインド）を身につけることを目的とする。

民法はもちろん、民法以外の多くの特別法についても勉強する必要があり、負担は決して軽くないが、生活と民法についてさらに「楽しく」考えることができればと考えている。

報告担当班が事前に課題レジュメと課題裁判例をクラウドにアップし、報告担当班以外の学生も予習しておくこと。演習当日はグループディスカッションや模擬裁判形式によって議論を活発に行う。

秋学期に立教大学のゼミとの合同ゼミを予定している。コロナの感染拡大状況によるが、消費生活センターの見学などの課外活動も予定している。学生の報告や質問に対しては、授業内でコメントする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------------|-------------|
| 第1回 | ガイダンス | ガイダンス |
| 第2回 | 判例・法令の調べ方 | 講義 |
| 第3回 | 契約の成立 | 報告・ディスカッション |
| 第4回 | 契約締結上の過失 | 報告・ディスカッション |
| 第5回 | 錯誤、詐欺 | 報告・ディスカッション |
| 第6回 | 説明義務論 | 報告・ディスカッション |
| 第7回 | 消費者契約法 | 報告・ディスカッション |
| 第8回 | 公序良俗論 | 報告・ディスカッション |
| 第9回 | 製品安全① | 報告・ディスカッション |
| 第10回 | 製品安全② | 報告・ディスカッション |
| 第11回 | 不当条項規制① | 報告・ディスカッション |
| 第12回 | 不当条項規制② | 報告・ディスカッション |
| 第13回 | サービス契約をめぐる問題 | 報告・ディスカッション |
| 第14回 | 不法行為法① | 報告・ディスカッション |
| 第15回 | 不法行為法② | 報告・ディスカッション |
| 第16回 | 旅行契約をめぐるトラブル | 報告・ディスカッション |
| 第17回 | 悪徳商法 | 報告・ディスカッション |
| 第18回 | 食の安全問題 | 報告・ディスカッション |
| 第19回 | 欠陥住宅トラブル | 報告・ディスカッション |
| 第20回 | 賃貸借トラブル | 報告・ディスカッション |
| 第21回 | 医療過誤 | 報告・ディスカッション |
| 第22回 | スポーツ事故 | 報告・ディスカッション |
| 第23回 | 電子商取引① | 報告・ディスカッション |
| 第24回 | 電子商取引② | 報告・ディスカッション |
| 第25回 | 金融取引 | 報告・ディスカッション |
| 第26回 | 未成年者による不法行為 | 報告・ディスカッション |
| 第27回 | 親族・相続問題① | 報告・ディスカッション |
| 第28回 | 親族・相続問題② | 報告・ディスカッション |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告担当者は課題判例（教員が指定する場合もあるが、特に秋学期は学生が自分たちで適切な判例を選んで指定する）や関連する学説を検討し、報告準備を行う。その際、レジュメを作成すること。その他の参加者も課題判例を読み、報告を聞いた上でディスカッションに参加できるよう、綿密な準備を行うこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

民法の概説書（特に民法総則、契約法、不法行為法に関する概説書。詳細は随時指示する）と六法を必ず持参すること。
消費者法の文献として、大村敦志『消費者法（第 4 版）』（有斐閣、2011 年）それ以外の文献も随時指示

【参考書】

開講時に指定する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（遅刻厳禁。欠席が全体の 2 割に及ぶ場合は不可）、討論への参加など、ゼミに取り組む姿勢、報告・レポートの内容によって判断する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムで授業方法の変更（対面とオンラインの切り替えなど）を通知することがあるため、アクセスできるようにすること。

【その他の重要事項】

民法の科目、および、消費者法Ⅰ、Ⅱを履修すること。

【副題】

民法

【聴講について】

不可

【Outline and objectives】

In this seminar, we discuss about civil law and consumer law on the theme of "Life and Civil law".

LAW200AB

演習

倉部 真由美

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

倒産処理制度全体の概要と倒産法の基礎を理解し、倒産処理をめぐる諸問題を具体的に検討する。
「裁判と法」「企業・経営と法」の各コースに属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】

本演習では、個人や企業の破産から経済的な再生まで幅広く対象とし、倒産法上の主要な論点・判例、注目されている事件などを採り上げて検討していく。本演習での学習・研究を通じて、第一に、わが国における倒産処理制度全体の概要と破産法をはじめとした各種倒産法の基礎を理解し、第二に、倒産処理をめぐる諸問題を具体的に検討する力を養うことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

初回はガイダンスを行い、第 2 回には、テーマと報告担当者の決定、必要な文献の配布を行う。第 3 回には、昨年度の受講生から、前年度に学んだことの紹介と倒産法の概要について報告をしてもらう。第 4 回以降は、ゼミ生に進行を委ね、特定のテーマや判例について、担当班から報告してもらい、これを受けて参加者全体での質疑応答と討議を中心に進めていく。

最初の数回の報告では、破産法の基本を押さえ、一定の理解が得られたところで、破産法の主要な論点・判例の検討や、民事再生法・会社更生法、事業再生にもかかわる大きなテーマへと展開していきたい。

ゼミ生の理解度と関心に応じて、扱うテーマと進度を調整していく予定である。また、最高裁判例を用いた討論会の開催も予定している。時期等についてはゼミ生と相談しながら調整していく。

課外活動についても、ゼミ生の自主性に委ねている。

なお、「破産法Ⅰ」「破産法Ⅱ」を（可能であれば、「民事再生法」も）同時に履修しているか、すでに履修済みであることが望ましい。本演習において高度な検討を可能にするためにも、これらの講義を通じて基礎を身につけておくことを強く勧める。

授業外での質問は、個別に対応するほか、必要に応じて、授業中に共有しコメントする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|----------------|--|
| 第 1 回 | ガイダンス | 担当者の自己紹介、ゼミの目的および運営方法の説明、今後の予定の確認、成績に関する説明、ゼミ生による紹介カード記入・自己紹介、各種委員の説明、ゼミのテーマについて意見聴取・相談。 |
| 第 2 回 | 次回以降の報告準備 | テーマと報告担当者の決定、文献配布。報告の準備の仕方やテーマに関する質疑応答。 |
| 第 3 回 | 倒産法の世界への誘い | 昨年度の受講生から、前年度に学んだことの紹介と倒産法の概要について報告。 |
| 第 4 回 | テーマに関する報告 1-1 | 報告とディスカッション |
| 第 5 回 | テーマに関する報告 1-2 | 報告とディスカッション |
| 第 6 回 | テーマに関する報告 2-1 | 報告とディスカッション |
| 第 7 回 | テーマに関する報告 2-2 | 報告とディスカッション |
| 第 8 回 | テーマに関する報告 3-1 | 報告とディスカッション |
| 第 9 回 | テーマに関する報告 3-2 | 報告とディスカッション |
| 第 10 回 | テーマに関する報告 4-1 | 報告とディスカッション |
| 第 11 回 | テーマに関する報告 4-2 | 報告とディスカッション |
| 第 12 回 | テーマに関する報告 5-1 | 報告とディスカッション |
| 第 13 回 | テーマに関する報告 5-2 | 報告とディスカッション |
| 第 14 回 | 総括 | 春学期に扱ったテーマについてまとめ。 |
| 第 15 回 | テーマに関する報告 6-1 | 報告とディスカッション |
| 第 16 回 | テーマに関する報告 6-2 | 報告とディスカッション |
| 第 17 回 | テーマに関する報告 7-1 | 報告とディスカッション |
| 第 18 回 | テーマに関する報告 7-2 | 報告とディスカッション |
| 第 19 回 | テーマに関する報告 8-1 | 報告とディスカッション |
| 第 20 回 | テーマに関する報告 8-2 | 報告とディスカッション |
| 第 21 回 | テーマに関する報告 9-1 | 報告とディスカッション |
| 第 22 回 | テーマに関する報告 9-2 | 報告とディスカッション |
| 第 23 回 | テーマに関する報告 10-1 | 報告とディスカッション |
| 第 24 回 | テーマに関する報告 10-2 | 報告とディスカッション |

- 第 25 回 テーマに関する報告 11-1 報告とディスカッション
 第 26 回 テーマに関する報告 11-2 報告とディスカッション
 第 27 回 テーマに関する報告 12 報告とディスカッション
 第 28 回 総括 秋学期に扱ったテーマについてまとめ。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告を担当する班は、事前にサブゼミを開き、入念な準備が必要である。レジュメを作成して配布すること。

報告が割り当てられていない場合も、あらかじめ配布された資料を読み、予習しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『ストゥディア倒産法』（有斐閣、2018 年）

【参考書】

資料の探し方、プレゼンテーション、レジュメの準備の仕方などの技術的なことについて

- ・西南学院法学基礎教育研究会『法学部ゼミガイドブック デイバートで鍛える論理的思考力〔改訂版〕』（法律文化社、2019 年）
- ・田高寛貴・原田昌和・秋山靖浩『リーガル・リサーチ&リポート〔第 2 版〕』（有斐閣、2019 年）
- ・いしかわまりこ・村井のり子・藤井康子『リーガル・リサーチ〔第 5 版〕』（日本評論社、2016 年）

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %：十分な準備をしてゼミに臨んでいるか、積極的に発言しているか、レジュメ・報告内容はわかりやすく、充実しているかといった点を総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

とくにない。

【Outline and objectives】

This is the seminar on Insolvency law and system in Japan. We will study on various topics and cases on Bankruptcy Act and Civil rehabilitation act.

LAW200AB

演習

杉本 和士

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・この演習では、民法・会社法等の実体法と民事訴訟法等の民事手続法の知識を踏まえつつ、判例や事例の検討を通じて、具体的な民事紛争に関する法的諸問題について報告や議論を行うことで、問題に対する理解を深めることを目的とします。

・受講生が、具体的な民事紛争において生起する諸問題について実体法たる民法と手続法たる民事訴訟法の基礎知識を総合的に運用できる能力を身につけることを目的とします。

・「裁判と法」「企業・経営と法」の各コースに属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】

・具体的には、民事訴訟法上の概念・規律が具体的にどのような民事紛争において問題となるのか、という点のほか、②実効性のある民事紛争の解決を図るべく、訴訟手続において両当事者がいかなる要件事実（これに該当する具体的事実）を主張・立証すべきか（いわゆる「要件事実論」）、③訴訟手続の事前事後にいかなる民事執行手続・民事保全手続を活用すべきなのか、④金融取引における債権者の立場から、いかにして確実に債権の回収を図るべきか（「債権回収法」といった諸点についての理解を深める。

・併せて、訴訟における当事者の主張立証の構造を理解すべく、民事裁判実務の基本である「要件事実論」の考え方の基礎を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

・この演習では、事例問題又は裁判例を題材に、担当教員の作成する設問教材の検討を中心に行います。主に民法（+会社法）及び民事訴訟法に関する基礎知識の確認を行うとともに、各テーマに関する具体的な検討課題に取り組みます。

・毎回、受講生が上記の設問教材について十分な予習・検討を行っていることを前提に、担当教員と受講生との間で質疑応答及び議論を行う形式で演習を進行します。

・また、併せて、各事例の中心テーマ又は判例について事前に受講生に割り当てて、担当受講生によって報告を行ってもらい、全員で議論を行うこともあります。

・各回の演習の初めに、前回の内容に関する質問を採り上げて、全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|---|--|
| 第 1 回 | ガイダンス、民事訴訟に関する基礎の確認 | 演習の進行に関するガイダンスを行った上で、民事訴訟法の基礎知識について確認を行う。 |
| 第 2 回 | 動産引渡請求訴訟、建物取去土地明渡訴訟における主張立証構造—要件事実論の基礎（1） | 動産引渡請求訴訟に関する具体的事例の検討を通じて、民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認しつつ、「要件事実論」の考え方を学ぶ。 |
| 第 3 回 | 動産引渡請求訴訟、建物取去土地明渡訴訟における主張立証構造—要件事実論の基礎（2） | 建物取去土地明渡訴訟に関する最判平成 6 年 2 月 8 日民集 48 卷 2 号 373 頁について検討を行う。 |
| 第 4 回 | 動産引渡請求訴訟、建物取去土地明渡訴訟における主張立証構造—要件事実論の基礎（3） | 建物取去土地明渡訴訟に関する最判平成 6 年 2 月 8 日民集 48 卷 2 号 373 頁に関する検討を踏まえて、主張立証の構造について検討を行う。併せて、関連する手続上の問題を検討する。 |
| 第 5 回 | 貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（1） | 貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する具体的事例を通じて、民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認し、主張立証の構造を検討する。 |
| 第 6 回 | 貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（2） | 民事訴訟法における共同訴訟に関する規律を踏まえて、事例の検討を行う。 |
| 第 7 回 | 貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（3） | 最判昭和 51 年 10 月 21 日民集 30 卷 9 号 903 頁について検討を行い、民事訴訟法における反射効概念についての検討を行う。 |

| | | |
|--------|--|--|
| 第 8 回 | 金融担保法：集合動産譲渡担保とその実行（1） | 集合動産譲渡担保に関する最高裁判例を概観した上で、最判平成 22 年 12 月 2 日民集 64 卷 8 号 1990 頁について検討を行う。 |
| 第 9 回 | 金融担保法：集合動産譲渡担保とその実行（2） | 引き続き、最判平成 22 年 12 月 2 日民集 64 卷 8 号 1990 頁について検討を行う。 |
| 第 10 回 | 金融担保法：集合債権譲渡担保とその実行（1） | 集合債権譲渡担保に関する最高裁判例を概観した上で、最判平成 19 年 2 月 15 日民集 61 卷 1 号 243 頁についての検討を行う。 |
| 第 11 回 | 金融担保法：集合債権譲渡担保とその実行（2） | 引き続き、最判平成 19 年 2 月 15 日民集 61 卷 1 号 243 頁についての検討を行う。 |
| 第 12 回 | 賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する諸問題—証明責任の分配、既判力（1） | 賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する具体的事例を通じて、民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認し、主張立証の構造を検討する。 |
| 第 13 回 | 賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する諸問題—証明責任の分配、既判力（2） | 賃貸借契約解除に関する、いわゆる信頼関係破壊の法理に関して、最判昭和 41 年 1 月 28 日民集 20 卷 1 号 136 頁に関して、民法及び民事訴訟法の観点から検討を行う。 |
| 第 14 回 | 総括 | 春学期で検討した内容を復習する。 |
| 第 15 回 | ガイドダンス、所有権留保（1） | ガイドダンスを行った上で、所有権留保に関する基礎知識の検討を行う。 |
| 第 16 回 | 所有権留保（2） | 最判平成 21 年 3 月 10 日民集 63 卷 3 号 385 頁に関する検討を行い、その主張立証の構造を検討する。 |
| 第 17 回 | 医療関係訴訟に関する諸問題—訴訟物、証拠の収集、証明、証拠調べ、専門委員制度（1） | 医療関係訴訟に関する具体的事例を通じて、民事訴訟法上の関連する概念や諸制度について検討を行う。 |
| 第 18 回 | 医療関係訴訟に関する諸問題—訴訟物、証拠の収集、証明、証拠調べ、専門委員制度（2） | 引き続き、医療関係訴訟に関する具体的事例を通じて、民事訴訟法上の関連する概念や諸制度について検討を行う。 |
| 第 19 回 | 明文のない任意的訴訟担当の可否に関する判例法理 | 最大判昭和 45 年 11 月 11 日民集 24 卷 12 号 1854 頁についての検討を行う。 |
| 第 20 回 | 二重起訴禁止に関する諸問題、二重起訴禁止と相殺の抗弁に関する判例法理（1） | 請負代金支払請求と瑕疵修補に代わる損害賠償請求に関する民法上の基礎知識を確認した上で、最判平成 18 年 4 月 14 日民集 60 卷 4 号 1497 頁についての検討を行う。 |
| 第 21 回 | 二重起訴禁止に関する諸問題、二重起訴禁止と相殺の抗弁に関する判例法理（2） | 引き続き、最判平成 18 年 4 月 14 日民集 60 卷 4 号 1497 頁についての検討を行う。 |
| 第 22 回 | 交通事故訴訟に関する諸問題—処分権主義、一部請求論、損害額の認定（1） | 不法行為訴訟としての交通事故訴訟に関する具体的事例を通じて、民法及び民事訴訟法の基礎知識について検討を行う。 |
| 第 23 回 | 交通事故訴訟に関する諸問題—処分権主義、一部請求論、損害額の認定（2） | 一部請求に関する最判平成 10 年 6 月 12 日民集 52 卷 4 号 1147 頁について検討する。 |
| 第 24 回 | 交通事故訴訟に関する諸問題—処分権主義、一部請求論、損害額の認定（3） | 一部請求に関する最判平成 20 年 7 月 10 日判時 2020 号 71 頁について検討する。 |
| 第 25 回 | 債権者代位訴訟に関する諸問題—訴訟担当、既判力、訴訟参加（1） | 債権者代位訴訟に関する具体的事例を通じて、民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認し、主張立証の構造を検討する。 |
| 第 26 回 | 債権者代位訴訟に関する諸問題—訴訟担当、既判力、訴訟参加（2） | 債権者代位権に関する平成 29 年改正民法における規律について検討する。 |
| 第 27 回 | 債権者代位訴訟に関する諸問題—訴訟担当、既判力、訴訟参加（3） | 債権者代位訴訟に関する最判昭和 48 年 4 月 24 日民集 27 卷 3 号 596 頁について検討を行う。 |
| 第 28 回 | 総括 | 秋学期で検討した内容を復習する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・演習時に、検討する事例問題や裁判例を配布・指定します。毎回、受講生全員が、指定する裁判例及び設問教材の検討のみならず、関連文献・判例を精読してくる等、十分な予習を行っていただくことを当然の前提とします。意欲的な学生の参加を期待しています。
・なお、本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

・教員の配布する教材及び資料を用いて進めます。
・使用する教材等は、全て「法政大学学習支援システム」において PDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい。

【参考書】

・司法研修所編『新問題研究 要件事実 付—民法（債権関係）改正に伴う追加—』（法曹会、2020 年）

・司法研修所編『改訂・紛争類型別の要件事実—民事訴訟における攻撃防御の構造—』（法曹会、2006 年）

【成績評価の方法と基準】

・演習における回答、発言や報告に加えて、レポートやアクションペーパー等に関する総合評価によります。演習における回答・発言・報告の内容に対する評価（60%）、レポート等の評価（40%）とします。
・なお、成績評価に際しては、上記の到達目標が指標となります。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【Outline and objectives】

This course introduces solutions of civil cases to students taking this course.

By the end of the course, students should be able to do the following:

- Recognize and recall principles, concepts and proceedings in civil law and civile proceedings.
- Apply the principles or proceedings to various cases.

LAW200AB

演習

柴田 和史

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

会社法・企業結合法・大規模会社法・小規模会社法の諸問題。
会社法を通じての日本社会の研究。会社法理論の社会的発展の可能性の研究。資本主義社会における株式会社の存在意義。民主主義と株式会社理論の関係。国家の構造と会社の構造。株式会社法と労働法の交錯の問題。

みんなが発言できる楽しいゼミ。頭に浮かんだことを遠慮なく発言できる温かいゼミ。間違っても笑っていられる楽しいゼミ。

テーマは、「和をもって貴しとする」ですね（笑）。

【到達目標】

教師である柴田教授は、どうせあまり勉強をしない学生に対して、学生本人が努力をしないうちに、学生本人が知らないうちに、会社法における株式会社に関する基本的かつ重要な条文を理解させてしまうことを目標としています。

このゼミに入れば、卒業するときには会社法のエキスパートです。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

会社法、株式会社の仕組み、合併、会社分割、株式交換・株式移転、株式交付、企業買収、Cach Out、新株予約権、M&A、ボイズン・ビル、完全一人会社、擬似一人会社、旧有限会社型株式会社、商法総則、商行為法、有価証券法理などを解説し、その問題点を全員で検討する。

なお、必要に応じて、法政大学の学習支援システムを活用するから、必ず、確認してほしい。

第1回目に出席（参加）しない者は、以後、ゼミへの参加を認めないし、また、単位も認めないので、十分に注意してほしい。

学生の報告や授業内および授業外の質問については、原則として、授業内でフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|---------------|--------------------------|
| 1 | 学習の進め方・演習の進め方 | 演習における学習姿勢および学習方法についての説明 |
| 2 | 株式会社および会社法の構造 | 株式会社の内部構造および会社法の構造などの解説 |
| 3 | 取締役① | 取締役の権限・取締役の選任終行などの解説 |
| 4 | 取締役② | 取締役会に関する解説 |
| 5 | 取締役③ | 取締役の義務についての解説と検討 |
| 6 | 取締役④ | 取締役の忠実義務についての解説と検討 |
| 7 | 取締役⑤ | 取締役の責任についての解説と検討 |
| 8 | 取締役⑥ | 株主代表訴訟などの解説と検討 |
| 9 | 株主総会① | 株主総会の権限などの解説 |
| 10 | 株主総会② | 株主総会の決議方法などの解説 |
| 11 | 株主総会③ | 株主総会の決議の瑕疵などの解説 |
| 12 | 合併 | 合併に関する解説と検討 |
| 13 | 会社分割 | 会社分割に関する解説と検討 |

| | | |
|----|-------------|-------------------------|
| 14 | 株式交換・株式移転 | 株式交換・株式移転に関する解説と検討 |
| 15 | 事例研究 | 具体的な事例について、その法的問題を検討する。 |
| 16 | M&Aの歴史 | アメリカおよび日本におけるM&Aの歴史の解説 |
| 17 | トラスト・コンツェルン | トラスト・コンツェルンなどの解説と検討 |
| 18 | 日本の財閥 | 日本の財閥に関する解説 |
| 19 | 親子会社 | 親子会社などに関する解説と検討 |
| 20 | 持株会社 | 持株会社などに関する解説と検討 |
| 21 | 小規模会社① | 完全一人会社などに関する解説と検討 |
| 22 | 小規模会社② | 擬似一人会社などに関する解説と検討 |
| 23 | 新株予約権① | 新株予約権の基本構造の解説 |
| 24 | 新株予約権② | 新株予約権の現在価値の解説 |
| 25 | M&Aの攻撃方法 | M&Aの攻撃方法などの解説 |
| 26 | M&Aの防禦方法① | M&Aの防禦方法①などの解説 |
| 27 | M&Aの防禦方法② | M&Aの防禦方法②などの解説 |
| 28 | 日本の事例 | 日本の事例の解説と検討 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書として指定した柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第2版）』を熟読することが望まれる。

なお、柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第2版）』は、見た目よりも、はるかに内容が充実しているから、これを頭にたたき込んでおけば、各種資格試験にも十分対応できるし、会社法の知識としては就活で要求される水準を軽く超えることになる。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第2版）』（日本経済新聞出版社・2021年1月）。

柴田和史（著）『会社法詳解（第3版）』（商事法務・2021年3月）。

【参考書】

柴田和史（著）『類型別中小企業のための会社法（第3版）』（三省堂・2021）または『類型別中小企業のための会社法（第2版）』（三省堂・2015）

柴田和史（著）『教養としての会社法』（2021年刊行予定）。

【成績評価の方法と基準】

平常点および積極的で有意義な発言で評価する。
ゼミであるから、全回の出席は当然とする。2回以上欠席すると、原則として、単位は認めない。基本的に出席点は全体評価点の60%とし、そのほか、授業中の積極的な発言、事前の学習、討論への貢献、各回テーマへの積極的な取組姿勢などを総合的に判断して40%とし、合計100%とする。

新型コロナ・ウイルスに対する大学の対応方針によるが、可能であれば、教室でゼミ授業を行いたいと考えている。

なお、新型コロナ・ウイルスの対応から、授業をオンライン方式で行う場合、学生の発言がどの程度、自由に行えるかが不明であり、討論や議論がどの程度、有意義かつ有効に行えるか不明である。したがって、オンライン方式の授業において評価がうまくできないと判断するときは、個別報告やレポート、場合によっては、ゼミ論文などで評価を行うことがあるかもしれない。

【学生の意見等からの気づき】

実施していない。

【学生が準備すべき機器他】

オンライン授業を行う場合には、学生は、私のオンライン授業に対応した機器を用意しなければならないことになる。双方向の画像機能および音声機能が要求される。

【副題】

会社法

【聴講について】

許可しない。

【Outline and objectives】

You will study on Corporation Law, Commercial Law, Civil Law, Criminal Law, Labor Law and Securities Regulation.

LAW200AB

演習

荒谷 裕子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：8 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習は、「企業・経営と法コース（商法中心）」に属する演習であると位置づけることができる。本演習では、会社法・金融商品取引法の講義で習得した基礎知識を発展させて、実務的な法学教育を念頭に、実際に実務で問題となった事例を題材として取り上げ応用力を身につけることを目標とする。

【到達目標】

①会社法・金融商品取引法の知識を身につけ、ビジネスに必要な様々な用語やスキームを理解し、新聞の経済面を読み解く実力をつけるとともに、就職活動に役立つ専門知識を習得する。

②会社法・金融商品取引法の講義で習得した基礎知識を発展させて、具体的な事例に対処する応用力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

会社法は、2006年5月に商法典から独立・施行され、さらに2014年（平成26年）、2019年（令和元年）にも法改正がなされている。金融商品取引法も、毎年改正がなされている。このように、会社法・金融商品取引法は他の法律に比べて、改正が頻繁になされていることに加えて、新聞紙上では、上場有名企業による粉飾決算やデータ改ざん事件、中央官庁のエリートのインサイダー取引事件や企業買収など会社法や金融商品取引法にかかわる記事が日々大きく取り上げられており、人々の関心を集めている。そこで、本演習では、株式会社は実際にどのように経営されているのか、またどういったことが具体的に法律上問題となっているのかということを理解するために、まずその概要について学ぶとともに、最近話題となっている時事問題や判例を取り上げて、その法律上の問題点や課題についても、併せて検討を加える予定である。なお、東京証券取引所や日本銀行の見学などのフィールドワーク、獨協大学との合同ゼミ、実務家との意見交換会なども行う予定である。

演習において効果的に学力をつけるためにも、会社法・金融商品取引法の講義を履修することが望ましい。

なお4年生の参加も認めるが、4年生が8単位を習得するためには、毎回出席するかそれが困難な場合には、年度末に5,000字以上の論文を提出することが要件となる。

授業外の質問に対しては、授業支援システムの掲示板もしくは次回の授業で回答する形でフィールドバックする。

【重要】 新型コロナウイルス感染防止の観点から、教室での授業が実施できない場合には、Zoomによる双方向オンライン型授業を実施する。初回の授業は、オンラインで、授業の実施方法等について、ガイダンスを行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------|---|
| 第1回 | オリエンテーション | オリエンテーション |
| 第2回 | 事例研究(1) | 事例研究(株主総会) |
| 第3回 | 判例研究(1) | 判例研究(株主総会) |
| 第4回 | 事例研究(2) | 事例研究(取締役等経営機関) |
| 第5回 | 判例研究(2) | 判例研究(取締役等経営機関) |
| 第6回 | 合同ゼミ | 獨協大学の商法ゼミと同一テーマについて報告・ディスカッションを行う。 |
| 第7回 | 日本銀行見学 | 日本銀行を見学するとともに、日本経済と会社のかかわりについて、レクチャーを受ける。 |
| 第8回 | 判例研究(3) | 判例研究(役員の責任) |
| 第9回 | 事例研究(3) | 事例研究(役員の責任) |
| 第10回 | 判例研究(4) | 判例研究(株式) |
| 第11回 | 上場企業の取締役による講義 | 上場企業の取締役による講義のあと、実務の現状と課題についてディスカッションを行う。 |
| 第12回 | 模擬裁判 | 模擬裁判—具体的な事例に基づいて原告被告に分かれて模擬裁判を行う。 |
| 第13回 | 模擬裁判 | 模擬裁判—具体的な事例に基づいて原告被告に分かれて模擬裁判を行う。 |
| 第14回 | 模擬裁判 | 模擬裁判—具体的な事例に基づいて原告被告に分かれて模擬裁判を行う。 |
| 第15回 | 模擬裁判 | 模擬裁判—具体的な事例に基づいて原告被告に分かれて模擬裁判を行う。 |
| 第16回 | 事例研究(4) | 事例研究(M&A) |
| 第17回 | 判例研究(5) | 判例研究(M&A) |

| | | |
|------|----------------------------|--|
| 第18回 | 東京証券取引所見学 | 東京証券取引所を見学し、取引所のシステムを学ぶとともに、株式の模擬売買体験を行う。 |
| 第19回 | 事例研究(5) | 事例研究(公開買付) |
| 第20回 | 判例研究(6) | 判例研究(公開買付) |
| 第21回 | 事例研究(6) | 事例問題を解きながら会社法上の複合的な論点・問題点を研究する |
| 第22回 | 統治機構・内部統制システムについて研究 | 実務家・監査役等との意見交換に備えて事前準備を行う |
| 第23回 | 上場会社の監査役・監査役スタッフとの意見交換会を行う | 実務家から会社実務について、レクチャーを受けるとともに、会社法と実務運営の相違や、課題等について質疑応答を行う。 |
| 第24回 | 事例研究(7) | 事例研究(M&A) |
| 第25回 | 判例研究(7) | 判例研究(M&A) |
| 第26回 | 事例研究(8) | 事例研究(インサイダー取引) |
| 第27回 | 判例研究(8) | 判例研究(インサイダー取引) |
| 第28回 | 総括 | 1年間の研究のまとめを行う |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に与えられた課題に対して、慣例する判例・論文・テキストを読み、問題を解いてゼミに臨む。新聞もしくはインターネットニュースの経済面は、毎日読み、今、何が会社法・金融商品取引法上、具体的に何が問題となっているか理解する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

・伊藤・大杉・田中・松井著「会社法第4版(Legal Quest)」有斐閣
・田中亘「会社法(第3版)」東京大学出版会
・奥島孝康・鳥山恭一編「演習ノート会社法(第7版)」法学書院

【参考書】

・浜田道代・岩原紳作編「会社法の争点」有斐閣
・江頭憲治郎・岩原紳作他編「会社法判例百選(第3版)」有斐閣
・江頭憲治郎「株式会社法(第7版)」有斐閣

【成績評価の方法と基準】

報告・議論への参加状況などを総合的に考慮して評価する(平常点100%)。

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【学生が準備すべき機器他】

Zoomを利用できるように準備してください。

【その他の重要事項】

【副題】

会社法・金融商品取引法

【聴講について】

可(正規のゼミ生と同じ条件で参加することが必要)

【Outline and objectives】

The objective of this Seminar is to give the participants a general overview of what is the rules of the existing company law.

LAW200AB

演習

椽川 泰史

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

演習形式で行う授業である。

商法の主要論点について受講者自身による調査に基づく報告とゼミ参加者全員による討論を通じて、商法に関するより深い理解を獲得することを目的とする。

【到達目標】

1. 商法について、細切れの論点の集まりとしてではなく、1つのまとまりのある法分野として理解する。
2. 法調査や法解釈の手法を身に付けること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

当面、オンラインで授業を行います。

授業の具体的進行方法については、参加者がリアルタイム・オンライン形式で支障なく参加できるか否かで変わりますが、今年度はできる限りリアルタイムの演習を実施します。事前に演習課題を提示して、全員に解答を事前に用意してもらおうという、いわゆる問題演習の形式は継続したいと思います。授業外での教材や課題等への質問についても、授業（配信動画を含む）の中でフィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------|------------------------|
| 第 1 回 | 演習の進め方 | 受講方法 テーマ選択 資料検索法 |
| 第 2 回 | 演習 | 社員権と株主権 |
| 第 3 回 | 演習 | 全員出席総会 |
| 第 4 回 | 演習 | 議決権代理行使の制限 |
| 第 5 回 | 演習 | 株主総会決議の瑕疵 |
| 第 6 回 | 演習 | 表見代表取締役 |
| 第 7 回 | 演習 | 業務執行監督のための権限分配 |
| 第 8 回 | 演習 | 取締役の責任 |
| 第 9 回 | 演習 | 内部統制システム |
| 第 10 回 | 演習 | 株式会社の設立 |
| 第 11 回 | 演習 | 仮払込み |
| 第 12 回 | 演習 | 剰余金分配 |
| 第 13 回 | 演習 | 資本金・準備金の増減 |
| 第 14 回 | 演習 | 募集株式の発行 |
| 第 15 回 | 演習 | 募集新株予約権の発行 |
| 第 16 回 | 演習 | 有利発行規制 |
| 第 17 回 | 演習 | 著しく不公正な方法による新株発行 |
| 第 18 回 | 演習 | 平時における買収防衛策 |
| 第 19 回 | 演習 | 新株予約権無償割当による買収防衛 |
| 第 20 回 | 演習 | 委任状争奪戦と株主への利益供与 |
| 第 21 回 | 演習 | 株式発行無効の訴え |
| 第 22 回 | 演習 | 企業再編手続 |
| 第 23 回 | 演習 | 企業再編無効の訴え |
| 第 24 回 | 演習 | 詐害的・濫用的会社分割 |
| 第 25 回 | 演習 | 決済システムと手形・小切手 |
| 第 26 回 | 演習 | 無因性・要式性・文言性 |
| 第 27 回 | 演習 | 手形行為の成立時期 |
| 第 28 回 | 演習 | 裏書の連続の効果 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

関連判例の検索及び事実・判旨の整理。

関連論文の調査。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

次のうちのどれか一冊以上。必ず最新版を入手して下さい。

田中亘『会社法（第 3 版）』（東京大学出版会）

伊藤靖史ほか『会社法 LEGAL QUEST(第 4 版)』（有斐閣）

高橋美加ほか『会社法（第 3 版）』（有斐閣）

六法はいずれは定期試験で使うことになるので、「デイリー六法」令和 3 年版

または「ポケット六法」令和 3 年版を必携。

【参考書】

必要に応じて指定する。

【成績評価の方法と基準】

出席・報告・討論・レポートの内容による平常点〔100 %〕

【学生の意見等からの気づき】

(特になし)

【副題】

会社法演習

【聴講について】

認めない。

【Outline and objectives】

This is a seminar-style class.

The seminar participants will report on the major issues of commercial law based on their own research, and all seminar participants will participate in discussions.

The objective is to help seminar participants gain a deeper understanding of commercial law.

LAW200AB

演習

武生 昌士

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、知的財産法上の諸問題を、著作権法を中心に研究するゼミナール（演習）です。知的財産法についての理解を深めるとともに、報告と議論を通じて法的なものの考え方に磨きをかけることなどを目的とします。主として「裁判と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心）」「同（労働法中心）」に関連するものといえますが、表現活動全般に関係する問題を取り扱うものですので、他のコースも含め幅広い関心に応え得る内容となっています。

【到達目標】

事前の報告準備や、ゼミでのプレゼンテーション及び議論を通じて、知的財産法（とりわけ著作権法）に関する体系的理解を身に付けてもらうとともに、関連資料を調査すること、グループでの分担作業を円滑に進めること、人前で話すこと、生産的な議論を進めることといった、社会に出る際に必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

今年度も、少なくとも春学期は Zoom でのリアルタイムオンライン授業という形式になりそうですが、情勢が許せば教室での対面形式に移行できればと考えています。

まず、全体を 5 班（各班 6 名前後）に分けます。各班の担当は 2 週を 1 セットとし、第 1 週には与えられたテーマ（判例）に関する研究報告をし、他の 4 班から質問事項を出してもらいます。その上で第 2 週には報告班 VS 他の各班のディベートを行います（各 10 分程度）。最終的にディベートの勝敗を報告班と質問班以外の残り 3 班の投票により決定し、各学期ごとに優勝班を決定するという形で進めています。

報告回、討論回ともに、事前の準備（授業時間外のいわゆるサブゼミ）が重要です。関連資料の調査・収集・検討、レジュメの作成・発表、質問に対する追加調査等、班員同士の協力・共同作業・役割分担が不可欠となります。

今年度も著作権法を主な検討対象とする予定ですが、受講者の関心に応じて、不正競争防止法などの関連法分野も取り扱うことができると考えています。各回のテーマは、重要判例を中心にあらかじめ候補を用意しておきますが、受講者に別途希望するテーマがある場合、可能な限り要望に応えたいと思います。また、演習の形式についても、受講者と相談しながら適宜、アレンジを加えていければと思っています。積極的な参加を期待します。

なお、春学期の冒頭数回は、知的財産法に関する概説的な講義形式の授業を予定しています。

授業についてのフィードバックは毎回の演習を通じて行うほか、必要に応じて学習支援システムを通じてのフィードバックなども行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------------|---|
| 第 1 回 | ガイダンス | 年間計画、自己紹介、テーマ選定、グループ分けなど |
| 第 2 回 | 知的財産法・著作権法概説 | 知的財産法全体及び著作権法の概要に関する講義 |
| 第 3 回 | ゼミ報告の進め方 | 判例・法令・論文などの資料検索の方法や、サブゼミ・プレレジュメ・レジュメ・報告の進め方などに関する講義 |
| 第 4 回 | 第 1 班報告 | 選定したテーマに関する報告と各班からの質問 |
| 第 5 回 | 第 1 班報告に関する討論 | 質問事項に関する報告班と各班とのディベート |
| 第 6 回 | 第 2 班報告 | 選定したテーマに関する報告と各班からの質問 |
| 第 7 回 | 第 2 班報告に関する討論 | 質問事項に関する報告班と各班とのディベート |
| 第 8 回 | 第 3 班報告 | 選定したテーマに関する報告と各班からの質問 |
| 第 9 回 | 第 3 班報告に関する討論 | 質問事項に関する報告班と各班とのディベート |
| 第 10 回 | 第 4 班報告 | 選定したテーマに関する報告と各班からの質問 |
| 第 11 回 | 第 4 班報告に関する討論 | 質問事項に関する報告班と各班とのディベート |
| 第 12 回 | 第 5 班報告 | 選定したテーマに関する報告と各班からの質問 |

| | | |
|--------|--------------------------|--|
| 第 13 回 | 第 5 班報告に関する討論 | 質問事項に関する報告班と各班とのディベート |
| 第 14 回 | 春学期まとめ | 優勝班表彰、秋学期に関する相談等 |
| 第 15 回 | 秋学期ガイダンス | 秋学期の進め方に関する確認・相談等 |
| 第 16 回 | レポート課題説明 | 3 年生に対するレポート課題についての説明（4 年生はお休み。順番は前後する可能性あり）。 |
| 第 17 回 | 4 年生から 3 年生への就活に関するアドバイス | ゼミ別就職セミナーを踏まえつつ、さらに具体的・個別的なアドバイスを行う。（順番・内容は変更の可能性あり） |
| 第 18 回 | 第 1 班報告 | 選定したテーマに関する報告と各班からの質問 |
| 第 19 回 | 第 1 班報告に関する討論 | 質問事項に関する報告班と各班とのディベート |
| 第 20 回 | 第 2 班報告 | 選定したテーマに関する報告と各班からの質問 |
| 第 21 回 | 第 2 班報告に関する討論 | 質問事項に関する報告班と各班とのディベート |
| 第 22 回 | 第 3 班報告 | 選定したテーマに関する報告と各班からの質問 |
| 第 23 回 | 第 3 班報告に関する討論 | 質問事項に関する報告班と各班とのディベート |
| 第 24 回 | 第 4 班報告 | 選定したテーマに関する報告と各班からの質問 |
| 第 25 回 | 第 4 班報告に関する討論 | 質問事項に関する報告班と各班とのディベート |
| 第 26 回 | 第 5 班報告 | 選定したテーマに関する報告と各班からの質問 |
| 第 27 回 | 第 5 班報告に関する討論 | 質問事項に関する報告班と各班とのディベート |
| 第 28 回 | 秋学期まとめ・全体総括 | 優勝班表彰、秋学期及び年間のまとめ等 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告に際しては、担当グループがサブゼミを開き、テーマに関連する判例や論文を調査検討するなどの準備が求められます。報告の前の週に、翌週の報告の概要と予習すべき文献などを記載した簡単なプレレジュメを配布してください。

報告班以外の班は、上記プレレジュメで指示された文献などを読み、報告者への質問ができるように準備しておいてください。いかによい質問をできるか、また翌週の討論会までに質問内容を補強する資料等をどれだけ探し出し、よりよい立論をできるかが、ディベートでの勝利の鍵となります。積極的な取組みを期待します！

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準としますが、サブゼミを標準的にこなしていれば、自ずとそれ以上の学習時間が積み重ねられるはずですが。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しません。

【参考書】

主たる参考書として、鳥並良ほか『著作権法入門〔第 2 版〕』（有斐閣、2016）を挙げておきます。こちらはできれば一人一冊持っていることが望ましいです。そのほか、野口祐子『デジタル時代の著作権（ちくま新書 867）』（筑摩書房、2010）、田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣、2010）、中山信弘『著作権法〔第 2 版〕』（有斐閣、2014）、小泉直樹ほか編『著作権判例百選〔第 6 版〕』（有斐閣、2019）などを挙げておきます。

詳細は開講時に改めて指示します。

【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点を中心に評価します（3 年生：平常点 70 %、レポート課題 30 %。4 年生：平常点 100 %）。

レポート課題については、グループ報告を行ったテーマなどについてより掘り下げたものを、夏休み明け又は 1 月末頃に提出してもらうことを予定しています。詳細は開講時に改めて指示します。

なお、無断欠席をした場合、原則として単位を与えません。欠席の連絡は教員へのメール又は LINE での連絡によることなど、詳細は開講時に改めて指示します。

【学生の意見等からの気づき】

授業時間の延長は極力避けるよう心掛けたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】

資料配布等で授業支援システムを利用する場合があります。詳細は改めて指示しますが、念のため注意しておいてください。

【副題】

知的財産法

【聴講について】

基本的に予定していません。

【Outline and objectives】

This seminar covers the cases in Intellectual Property Law, mainly Copyright Law. Members form themselves in groups of five, and every group works one presentation day and one debate day in every semester.

LAW200AB

演習

潘 阿憲

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本ゼミは、会社法の分野における近時の重要な判例を取りあげ、株式会社の機関等に関する重要な論点を掘り下げて検討するものであり、企業・経営と法コースの関連科目である。

【到達目標】

本ゼミの履修により、株式会社法の主要な制度の内容およびこれに関連する判例の立場を理解し習得することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

新型コロナウイルスの影響により、春学期はオンラインでの開講となる。各回の授業計画に変更がある場合には、学習支援システムでその都度提示する。また、受講生からの授業外の質問については、授業内で回答することとする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------------|--|
| 第 1 回 | 法人格の否認 | ・最判昭和 44・2・27 民集 23 巻 2 号 511 頁 ・福岡高判平成 23・10・27 金法 1936 号 74 頁 |
| 第 2 回 | 共有株式の権利行使者の指定方法 | ・最判平成 9・1・28 判時 1599 号 139 頁 |
| 第 3 回 | 株主に対する利益供与 | ・最判平成 18・4・10 民集 60 巻 4 号 1273 頁 |
| 第 4 回 | 株式の譲渡 | ・最判昭和 63・3・15 判時 1273 号 124 頁 ・最判平成 7・4・25 裁判集民事 175 号 91 頁 |
| 第 5 回 | 失念株と不当利得 | ・最判平成 19・3・8 民集 61 巻 2 号 479 頁 |
| 第 6 回 | 株主総会決議の瑕疵等その 1 | ・最判昭和 45・8・20 判時 607 号 79 頁 ・神戸地裁尼崎支判平成 12・3・28 判タ 1028 号 288 頁 |
| 第 7 回 | 株主総会決議の瑕疵等その 2 | ・最判昭和 42・9・28 民集 21 巻 7 号 1970 頁 ・最判平成 9・9・9 判タ 955 号 145 頁 |
| 第 8 回 | 取締役権利義務者の解任 | ・最判平成 20・2・26 民集 26 巻 2 号 638 頁 |
| 第 9 回 | 取締役会決議の瑕疵 | ・最判昭和 44・3・28 民集 23 巻 3 号 645 頁 ・福岡高那覇支判平成 10・2・24 金商 1039 号 3 頁 |
| 第 10 回 | 代表取締役と取引の安全 | ・最判平成 6・1・20 民集 48 巻 1 号 1 頁 ・最判昭和 44・12・2 民集 23 巻 12 号 2396 頁 |
| 第 11 回 | 競業取引規制 | ・東京地判昭和 56・3・26 判時 1015 号 27 頁 ・東京高判平成 16・6・24 判時 1875 号 139 頁 |
| 第 12 回 | 利益相反取引規制 | ・最大判昭和 43・12・25 民集 22 巻 13 号 3511 頁 ・仙台高決平成 9・7・25 判タ 964 号 256 頁 |
| 第 13 回 | 取締役の報酬 | ・最判平成 15・2・21 金判 1180 号 29 頁 ・最判平成 4・12・18 民集 46 巻 9 号 3006 頁 |
| 第 14 回 | 取締役の会社に対する責任 | ・東京地判平成 16・9・28 判時 1886 号 111 頁 ・最判平成 12・7・7 民集 54 巻 6 号 1767 頁 |

| | | |
|--------|-----------------------|---|
| 第 15 回 | 取締役の第三者に対する責任 | ・最大判昭和 44・11・26 民集 23 巻 11 号 2150 頁 ・東京高判平成 17・1・18 金商 1209 号 10 頁 |
| 第 16 回 | 募集株式の有利発行 | ・東京地決平成 16・6・1 判時 1873 号 159 頁 |
| 第 17 回 | 募集事項の公示の欠缺 | ・最判平成 9・1・28 民集 51 巻 1 号 71 頁 |
| 第 18 回 | 著しい不正な方法による募集株式の発行 | ・最判平成 6・7・14 判時 1512 号 178 頁 |
| 第 19 回 | 新株予約権の有利発行 | ・東京地判平成 18・6・30 判タ 1220 号 110 頁 |
| 第 20 回 | 違法な新株予約権の行使による株式の発行 | ・東京地判平成 21・3・19 判時 2052 号 108 頁 |
| 第 21 回 | 株主代表訴訟 | ・東京地判平成 4・2・13 判時 1427 号 137 頁 ・東京高決平成 7・2・20 判タ 895 号 252 頁 |
| 第 22 回 | 監査役・会計監査人 | ・最判平成元・9・19 判時 1354 号 149 頁 ・最判昭和 61・2・19 民集 40 巻 1 号 32 頁 |
| 第 23 回 | 帳簿閲覧請求の拒絶事由 | ・最判平成 21・1・15 民集 63 巻 1 号 1 頁 |
| 第 24 回 | 重要財産の譲渡と特別決議 | ・最判昭和 40・9・22 民集 19 巻 6 号 1600 頁 |
| 第 15 回 | 合併比率の不正と合併無効事由 | ・東京高判平成 2・1・31 資料版商事 77 号 193 頁 |
| 第 26 回 | 反対株主の株式買取請求に係る「公正な価格」 | ・最決平成 23・4・19 金判 1366 号 9 頁 |
| 第 27 回 | 会社分割無効の訴えにおける原告適格の有無 | ・東京高判平成 23・1・26 金判 1363 号 30 頁 |
| 第 28 回 | 会社法総則の諸問題 | ・仙台高判昭和 61・10・23 判タ 624 号 218 頁 ・最判昭和 33・2・21 民集 21 巻 2 号 282 頁 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回指定された判例を良く読んで準備すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

江頭憲治郎ほか編『会社法判例百選〔第 3 版〕』（有斐閣、2016 年）

【参考書】

授業時に指定する

【成績評価の方法と基準】

成績評価は、出席状況やゼミでの発表などに基づいて行うが、出席状況は 30 %、ゼミ発表は 60 %、授業態度その他は 10 %とする。

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【Outline and objectives】

Case Study on Corporation Law

LAW200AB

演習

森田 章夫

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業は、主として国際社会と法コースに属する少人数ゼミナールであり、国際紛争処理の実行の検討等を通じて、国際社会における国際法のあり方を学ぶ。具体的には、どのような判例・国家実行によって国際法の基礎的な理論が形成されてきたか、及びそのような国際法がいかに適用されてきたかを学習する。

【到達目標】

専門的な側面において国際法の基礎的な考え方を身に付けると共に、より一般的な側面においては、自ら興味を持った事項について調査し、検討し、それを文章にした上でレジュメにまとめ、発表し、また他人の議論を内在的に理解し討議するという技術を身に付けることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

少なくとも当初は、オンラインでの開講を予定している。それにとまなう各回の授業計画、学習に必要な資料等、具体的なオンライン授業の方法その他は、学習支援システムで提示する。

課題等に対するフィードバックは、オンライン授業中でのコメントや学習支援システム掲示板を用いて行う。

履修者は、国際法上重要な国際判例・国家実行、論文を取り上げ、分析し、報告することが求められる。

具体的には、国際法の各分野（国際法の法源、条約法、国際法と国内法、国家管轄権、国家領域、海洋法、宇宙法、国際人権、国家責任、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理等）で生じた重要事例について、百選の他、専門の論文や評釈を用いた検討を行う。なお、判決の原文は基本的に英語であるため、可能であれば原文にあたることを期待される。

論文については、比較的最近の論文を、各自の興味関心に応じて選択し、報告を基に、検討を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------------------|-----------------------|
| 第 1 回 | 演習概要の説明 | 演習概要・演習運営方法の説明等、自己紹介。 |
| 第 2 回 | 春学期計画の作成 | 各回の対象となる事件と報告者の決定。 |
| 第 3 回 | 図書館利用方法 | 図書館ガイダンス |
| 第 4 回 | 報告と討議 | 事件 1 |
| 第 5 回 | 報告と討議 | 事件 2 |
| 第 6 回 | 報告と討議 | 事件 3 |
| 第 7 回 | 報告と討議 | 事件 4 |
| 第 8 回 | 報告と討議 | 事件 5 |
| 第 9 回 | 報告と討議 | 事件 6 |
| 第 10 回 | 報告と討議 | 事件 7 |
| 第 11 回 | 報告と討議 | 事件 8 |
| 第 12 回 | 報告と討議 | 事件 9 |
| 第 13 回 | 報告と討議 | 事件 10 |
| 第 14 回 | 秋学期計画の作成 | 秋学期の日程作成 |
| 第 15 回 | 報告と討議（合宿またはフィールドワークその他） | 事件 11 |
| 第 16 回 | 報告と討議（合宿またはフィールドワークその他） | 事件 12 |
| 第 17 回 | 報告と討議（合宿またはフィールドワークその他） | 事件 13 |
| 第 18 回 | 報告と討議 | 論文 1 |
| 第 19 回 | 報告と討議 | 論文 2 |
| 第 20 回 | 報告と討議 | 論文 3 |
| 第 21 回 | 報告と討議 | 論文 4 |
| 第 22 回 | 報告と討議 | 論文 5 |
| 第 23 回 | 報告と討議 | 論文 6 |
| 第 24 回 | 報告と討議 | 論文 7 |
| 第 25 回 | 報告と討議 | 論文 8 |
| 第 26 回 | 報告と討議 | 論文 9 |
| 第 27 回 | 報告と討議 | 論文 10 |
| 第 28 回 | 年間のまとめと展望 | 国際社会における国際法の意義 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

履修者は、報告回においてはレジュメの作成と報告準備、またその他の回においても入念な予習が求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

・小寺彰、森川幸一、西村弓編『国際法判例百選 [第 2 版]』（有斐閣、2011 年）他に、最新の条約集（任意の出版社のもの）。

【参考書】

参考文献は授業内で指示する。また、授業支援システムを通じて配布することもある。

【成績評価の方法と基準】

平常点（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

不明な点はそのままとしないで、分からないことは成長のチャンスと考えること。積極的な質問、討論を歓迎する。

【その他の重要事項】

毎回の出席が要求される。

【Outline and objectives】

This class is a small group seminar belonging to the international society and law course. The objective of the class is to learn international law through the examination of international judicial decisions and case studies of international dispute settlement. The subjects taken up in the class include "sources" of international law, jurisdiction, international law and domestic law, the law of treaties, state responsibility, and the law of the sea.

LAW200AB

演習

建石 真公子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習は、裁判と法コースに置かれている。

憲法における人権の裁判的保障に関する課題について、自ら調べて報告し、ゼミ生との議論を通じて理解を深める。

演習の目的は、人権の裁判的保障に関する憲法上の課題に関して検討するための方法を知り、テーマに即して考え、多様な考えを持つ人々と議論しつつ理解を深め、現代憲法に関する課題の解決について表現することができるようになることである。

【到達目標】

人権の裁判的保障に関して、憲法上の課題を見つけ、その課題の考察方法を理解する。

法的な課題について様々な資料を基に考える力を養う。

考えた結果を適切な表現で報告し、他のゼミ生と課題を深める方向での議論ができる。

国際社会との関係における日本国憲法のあり方を考え、社会制度や民主主義などの実践において活かすことができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

春学期は、対面授業とオンライン授業とを状況によって変えていきます。

ゼミの進め方は、まず報告の仕方、判例の読み方について学んだ後に、2 人で一組になり自由にテーマを選び 2 週続けて 1 等のテーマについて報告する。第 1 週めは、憲法課題を明確にし、第 2 週めの報告では第 1 週に出された課題について検討を深める。

可能ならば、例年通り、夏季休暇中に、他大学（明治大学、成城大学、青山学院大学）との合同ゼミを行う。

3 年生は、学期の最後にレポート提出。4 年生は 2 月末までにゼミ論文提出。提出されたレポート及びゼミ論文に関しては、評価や課題を口頭で、あるいは文章でフィードバックします。授業への質問は、授業開始後にメールアドレスを連絡するので、いつでもメールで連絡してください。また、Hoppi の掲示板を利用することもできます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|----------------------------|---|
| 1 | イントロダクション | ゼミの予定、メンバー紹介、役割分担、教材の読解。 |
| 2 | 憲法 13 条を理解する。 | 報告予定の決定など。教材の読解。 |
| 3 | 憲法 13 条を理解する (2) | 教材をもとに、学説について学ぶ |
| 4 | 憲法 13 条を理解する (3) | 教材をもとに、解釈の対立について学ぶ |
| 5 | 個別報告- 日本の最高裁判所判例の特徴の検討 | 学生の報告に基づいて検討、議論 |
| 6 | 個別報告- 日本の最高裁判所判例の特徴の検討 (2) | 学生の報告に基づいて検討、議論 |
| 7 | 個別報告- 違憲審査制の国際比較 (1) | 学生の報告に基づいて検討、議論 |
| 8 | 個別報告- 違憲審査制の国際比較 (2) | 学生の報告に基づいて検討、議論 |
| 9 | 個別報告- 個人の尊重 (人格権) の保障 | 学生の報告に基づいて検討、議論 |
| 10 | 個別報告- 個人の尊重 (人格権) の保障 | 学生の報告に基づいて検討、議論 |
| 11 | 弁護士による講義 | 2021 年度は、安保法違憲訴訟の弁護団の杉浦ひとみ弁護士に安保法と 9 条及び 13 条との関係について講義をしていただく予定です。 |
| 12 | 4 年生の卒論中間報告 (1) | 4 年生による卒論のテーマ及び構想報告 |
| 13 | 4 年生の卒論中間報告 (2) | 4 年生による卒論のテーマ及び構想報告 |
| 14 | 春学期まとめ | 課題を整理し、合同ゼミについて準備方法を確認する。 |
| 15 | 秋学期のイントロダクション | 合同ゼミの報告、課題報告のテーマと報告者の決定 |
| 16 | 個別報告 | 学生の報告に基づいて検討、議論 |

| | | |
|----|----------------|--------------------------------------|
| 17 | 個別報告 | 学生の報告に基づいて検討、議論 |
| 18 | 個別報告 | 学生の報告に基づいて検討、議論 |
| 19 | 個別報告 | 学生の報告に基づいて検討、議論 |
| 20 | 映画で学ぶ憲法 | DVD を観て、憲法の課題についてディスカッション |
| 21 | 個別報告 | 学生の報告に基づいて検討、議論 |
| 22 | 個別報告 | 学生の報告に基づいて検討、議論 |
| 23 | 外部講師（弁護士）による講義 | 一橋大学アウテイング裁判の原告弁護士による講義 |
| 24 | 個別報告- | 学生の報告に基づいて検討、議論 |
| 25 | 個別報告 | 学生の報告に基づいて検討、議論 |
| 26 | 4 年生卒論報告 (1) | 4 年生による卒論報告 |
| 27 | 4 年生卒論報告 (2) | 4 年生による卒論報告 |
| 28 | 秋学期の課題のまとめ | 秋学期の議論で出された課題を確認する。3 年生は、レポートテーマの決定。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備として、課題について憲法上の論点に関して、学説、判例を元に明らかにする。(報告者だけでなく全員)

復習として、レジュメを見直し、議論内容を確認し、自分なりの答えを考える。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

持っている憲法の教科書、判例集。

他は適宜紹介します。

【参考書】

春学期はまず、青柳幸一『憲法における人間の尊厳』を教材として、憲法 13 条を勉強します。

【成績評価の方法と基準】

議論への参加：60 %。

レポートや課題の提出：40 %。

【学生の意見等からの気づき】

報告に関するアドバイスを、ブログ等で残しておく方法を試してみます。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

新聞、ネットニュースなどで、常に憲法問題や国際問題にアンテナを張っておいてください。

【Outline and objectives】

Study and report the constitutional theory and cases on issues concerning judicial guarantee of human rights, deepen their understanding through discussions with seminar students.

The purpose of the seminar is to understand the methods for considering the constitutional issues, to think according to the theme, to deepen understanding while discussing with people with diverse ideas, and to express the solution of the problem on the contemporary constitution issues.

LAW200AB

演習

神谷 高保

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【重要】①教科書は下記では江頭憲治郎教授『株式会社法第7版』と記載されていますが、2021年4月中旬に第8版が公刊される予定です。新3年生はこの第8版を購入してください。②2021年2月10日時点での予定ですが、演習の開始は春学期最初の月曜日である4月26日月曜日第2限からとします。変更がある場合には、授業支援システムでお知らせします。また、詳しくは授業支援システムを見てください。】

この演習のテーマ（主題・題目）は、「会社法」であり、学生諸君の到達目標は、「江頭憲治郎教授の『株式会社法第7版』を正確に理解すること」です。

会社法は、会社員となる学生、すなわち、企業社会で生きてゆこうとする学生のみならず、法科大学院の受験や司法書士・税理士などの資格の取得をめざす学生にとっても不可欠なもので、真剣に学んでおいて全く後悔しない法分野です。

カリキュラム・ポリシーとの関係では、本演習は、①「裁判と法コース」、②「行政・公共政策コース」、③「企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）」、「国際社会と法コース」を選択する学生にとって有益な能力を身につけることができます。

②予習をすることが大前提です。予習をした上でソクラティック・メソッドによって議論することによって、問題を検討する能力を身につけることもできます。

③努力をいとわなければ、この教科書は視野を法律学以外のコーポレート・ファイナンス、会計、法と経済学といった世界にも広げることのできる教科書です。

追加記述：なお、単位制の考え方のもとでは1時限の講義に予習・復習合せて2時間を学生が費やすことが標準とされ、また、期待されています。

【到達目標】

学生諸君の到達目標は、「江頭憲治郎教授の『株式会社法第7版』を正確に理解すること」です。

具体的には、現時点での会社法に関する最高の体系書の一つと言って良い江頭憲治郎教授の『株式会社法第7版』（有斐閣）の内容を正確に理解すること、および、会社法の基本的な判例、すなわち、『会社法判例百選第3版』の中にある基本的な判例を理解することが学生諸君の目標です（取り上げる判例は、事前に伝えます）。

一年後に会社法に対する理解が一変したとゼミ生が感ずるようになることが、担当教員にとっての目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

この講義は、発表担当の学生が、教員とともに、アメリカのロースクールで行われている対話形式「ソクラティック・メソッド」-講義形式ではありません-で進めます。

適宜、教員が助け船を出します。毎回出席を取ります。

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------------|---|
| 第1回 | オリエンテーション。 | 演習内容、教科書、次週のテーマの説明。 |
| 第2回 | 企業形態、営利企業、法人性。 | 教科書の（以下同じ）1頁から35頁。 |
| 第3回 | 株主有限責任、会社法の役割。 | 35頁から66頁。 会社法判例百選第3版の中の判例を1件（以下同じ）。 |
| 第4回 | 定款の作成、発起設立など。 | 66頁から101頁。 【なお、教科書の範囲と判例の内容とは、必ずしも対応していません。また、判例に対応した『会社法の争点』の項目も検討します。】 |
| 第5回 | 設立、株式（1）。 | 102頁から136頁。 |
| 第6回 | 株式（2）。 | 136頁から154頁。 |
| 第7回 | 全部取得条項付株式、株券等。 | 154頁から191頁。 |
| 第8回 | 振替口座簿、株主名簿等。 | 191頁から224頁。 |
| 第9回 | 株式の担保化、自己株式。 | 224頁から265頁。 |
| 第10回 | 自己株式取得規制、株式の併合と分割等。 | 265頁から305頁。 |

| | | |
|------|----------------|-------------|
| 第11回 | 機関の構成と権原配分等。 | 305頁から334頁。 |
| 第12回 | 議決権、取締役（1）。 | 334頁から378頁。 |
| 第13回 | 取締役（2）。 | 378頁から408頁。 |
| 第14回 | 取締役（3）。 | 408頁から438頁。 |
| 第15回 | 取締役（4）。 | 438頁から467頁。 |
| 第16回 | 取締役の責任（1）。 | 467頁から496頁。 |
| 第17回 | 取締役の責任（2）。 | 496頁から527頁。 |
| 第18回 | 監査役。 | 527頁から554頁。 |
| 第19回 | 指名委員会等設置会社。 | 555頁から581頁。 |
| 第20回 | 監査等委員会設置会社。 | 581頁から620頁。 |
| 第21回 | 決算。 | 620頁から651頁。 |
| 第22回 | 計算書類。 | 651頁から683頁。 |
| 第23回 | 剰余金の処分と剰余金の配当。 | 683頁から711頁。 |
| 第24回 | 資金調達。 | 713頁から744頁。 |
| 第25回 | 株式の発行等（1）。 | 745頁から787頁。 |
| 第26回 | 株式の発行等（2）。 | 788頁から832頁。 |
| 第27回 | 新株予約権。 | 833頁から862頁。 |
| 第28回 | 会社の基礎の変更。 | 862頁から897頁。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

「法学部生のための履修の手引き」にも記載されているように、毎週1回の講義に出席するためには「自習」が必要です。法律学辞典を座右に置き、テキストを熟読し、準備した上で、出席して下さい。私も十分に準備した上で演習に臨みます。

本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

①江頭憲治郎『株式会社法第7版』（有斐閣、2017）（6,048円）。

②江頭憲治郎・岩原紳作・神作裕之・藤田友敬編『会社法判例百選 第3版』（有斐閣、2016）（2,592円）

③浜田道代・岩原紳作編『会社法の争点』（有斐閣、2009）（2,469円）。

【参考書】

神田秀樹『会社法第20版』（弘文堂、2018）（2,700円）。

また、弥永真生『法律学習マニュアル [第4版]』（有斐閣、2015）（2,160円）と中野次雄編『判例とその読み方 [三訂版]』（有斐閣、2009）（3,240円）を予め読んで、法律学の勉強の仕方、判例の読み方、講義の聞き方、文献の調べ方などを再確認しておいて下さい。

重要な判例の判決文や評釈はその都度配布します。

田中英夫編著『実定法学入門 第3版』（東京大学出版会、2013）（3,024円）。

大庭コトイチ子『考える・まとめる・表現する』（NTT出版、2009）（2,376円）。

【成績評価の方法と基準】

武漢で発生したウイルスに起因して春学期の日程の変更が為されていますが、遠隔授業の場合においても成績評価の基準は変わりません。

もしも、成績評価の基準を変更する必要がある場合には、学習支援システムによって、その内容をお伝えします。

成績評価 100 点満点の内、討議への貢献度に 30 点を配点し、発表の内容に 70 点を配点します。

S、A、B、C、D の評価となります。

【学生の意見等からの気づき】

予習をして、すべての講義に出席するのが、上達の第一歩です。

授業評価（多摩大学の様式を使用したもの）では、この演習の全体的な教育効果は、7段階評価（「全く効果的でない」を1、「一応効果的だ」を4、「きわめて効果的である」を7と評価する。）のもとで、2の評価が11%、4の評価が22%、5の評価が33%、6の評価が33%です（%の小数点未満は四捨五入。2018年度春学期の数字）。

【学生が準備すべき機器他】

使用しません。そのかわり、予習のための資料や参考資料を読んできて下さい。

【その他の重要事項】

オフィス・アワーも用意しています。別途、掲示でお伝えします。

【副題】

会社法の研究。

【聴講について】

聴講はできません。

【Outline and objectives】

Outline: The Study of Japanese Corporation Laws and Cases.

Objectives: To understand the invisible structure of corporate law.

LAW200AB

演習

堀井 雅道

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

子ども法・教育法とそれらに関する現代的課題について基礎的かつ応用的な知識を習得するとともに理解を深める。子どもや教育に関する法制は、特に教育や児童福祉をはじめとする行政や政策に密接に関連しており、「行政・公共政策と法コース」における学びとして位置づけられる。

【到達目標】

本演習では子ども法及び教育法とそれに関する現代的課題について基礎的な知識を習得するとともに、学生の主体的な研究や対話的な討議等を通じて理解を深めることを目指す。また、その過程で研究や調査、報告の手法等について実践的に体得する。具体的な到達目標は以下の通りである。

- ①子ども法・教育法の現代的課題について興味や関心をもち適切な課題を設定することができる。
- ②上記①の課題について、文献・資料等の購読を通じて子ども法・教育法に関する知識を習得するとともに、独自のフィールドワーク調査等をもとに個人もしくはグループごとに適切に発表することができる。
- ③上記②を受けてゼミ生が相互に意見交換を行い、理解を深めるとともに自らの意見を表明することができる。
- ④上記をもとにして、懸賞論文及びゼミ報告書としてまとめることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

基本的には(1)グループ研究・発表と(2)個人研究・発表などで構成する。自分たちが設定した課題をもとにグループごとに研究を行う。グループ研究では、設定した課題に関する文献・資料等をもとに基本的な知識を習得し、発表と意見交換を通じて理解を深める。また、その過程では個人もしくはグループでフィールドワーク調査等を行い、課題解決に向けて現実的、多角的な視点で検討を行う。

その上で、これらの成果について学内の懸賞論文、年度末にはゼミ報告書としてまとめる。

4月22日(水)より開始する。初回は堀井がYoutubeのライブ配信でガイダンスを行い、以降はzoom等を用いて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|----------------|--|
| 第1回 | ゼミナールガイダンス(1) | 教員・ゼミ生の意見交換と問題意識の確認(1)自己紹介、指導体制と年間計画等の確認 |
| 第2回 | ゼミナールガイダンス(2) | 教員・ゼミ生の意見交換と問題意識の確認(2) |
| 第3回 | ゼミナールガイダンス(3) | 研究グループの構成及び研究テーマの設定 |
| 第4回 | 子ども法・教育法の特別講義 | 子ども・教育をめぐる現代課題を例に、子ども法・教育法の視点から講義、意見交換 |
| 第5回 | 研究グループ基礎研究(1) | 研究グループの研究準備①グループにおける課題検討 |
| 第6回 | 研究グループ基礎研究(2) | 研究グループの研究準備②グループと教員との相談 |
| 第7回 | グループ研究発表・検討(1) | グループAによる発表と意見交換、討議 |
| 第8回 | グループ研究発表・検討(2) | グループBによる発表と意見交換、討議 |
| 第9回 | グループ研究発表・検討(3) | グループCによる発表と意見交換、討議 |
| 第10回 | グループ研究発表・検討(4) | グループDによる発表と意見交換、討議 |
| 第11回 | グループ研究発表・検討(5) | グループAによる二次発表と意見交換、討議 |
| 第12回 | グループ研究発表・検討(6) | グループBによる二次発表と意見交換、討議 |
| 第13回 | グループ研究発表・検討(7) | グループCによる二次発表と意見交換、討議 |
| 第14回 | グループ研究発表・検討(8) | グループDによる二次発表と意見交換、討議 |
| 第15回 | 秋期オリエンテーション | 秋期の日程・運営体制等の確認、懸賞論文の提出に向けた調整等 |

| | | |
|------|------------------------|----------------------------|
| 第16回 | 夏期休業中の研究成果報告(1)グループA・B | グループA・Bによる最終発表と意見交換 |
| 第17回 | 夏期休業中の研究成果報告(2)グループC・D | グループC・Dによる最終発表と意見交換 |
| 第18回 | 秋期の発表に向けて(1) | 秋期の発表グループ分けと課題設定 |
| 第19回 | 秋期の発表に向けて(2) | 秋期の発表グループ分けと課題設定 |
| 第20回 | 秋期発表に向けたグループ準備(1) | グループA～G、秋学期の研究テーマの設定と予備的研究 |
| 第21回 | 秋期発表に向けたグループ準備(2) | 秋期の発表について教員、グループにおける打ち合わせ |
| 第22回 | 秋期発表(1) | 個人もしくはグループAによる発表、意見交換・討議 |
| 第23回 | 秋期発表(2) | 個人もしくはグループBによる発表、意見交換・討議 |
| 第24回 | 秋期発表(3) | 個人もしくはグループCによる発表、意見交換・討議 |
| 第25回 | 秋期発表(4) | 個人もしくはグループDによる発表、意見交換・討議 |
| 第26回 | 秋期発表(5) | 個人もしくはグループEによる発表、意見交換・討議 |
| 第27回 | 秋期発表(6) | 個人もしくはグループFによる発表、意見交換・討議 |
| 第28回 | 秋期発表(7) | 個人もしくはグループGによる発表、意見交換・討議 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

所属する研究グループのテーマや課題について、日常的に子ども法や教育法に関する文献や資料、新聞等から情報を収集すること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

1. 姉崎洋一・荒牧重人他編『ガイドブック教育法』三省堂、2015年
2. 荒牧重人・小川正人他編『新基本法コンメンタール教育関係法』日本評論社、2015年
3. 教育六法（出版社は任意）最新版

【参考書】

『子どもの権利条約ガイドブック』（三省堂）、『子どもの権利研究』（日本評論社）、『季刊教育法』（エイデル研究所）、日本教育法学会編『教育法の現代的争点』（法律文化社）や『逐条解説子どもの権利条約』等を活用する。

【成績評価の方法と基準】

評価基準は以下の通りである。

- ①個人もしくはグループ研究において、子ども法・教育法に関する興味、関心をふまえ、適切に課題を設定することができる。(20%)
 - ②上記の課題について、文献・資料等を用いて基本的な知識とフィールドワーク調査等にもとづく成果をもとに発表することができる。(30%)
 - ③発表をもとに、ゼミ生と討議や意見交換を行い、理解を深め、課題解決の方向性を明らかにすることができる。(20%)
 - ④上記の成果を懸賞論文やゼミ報告書としてまとめることができる。(30%)
- 以上をもとに、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

学生主体でゼミを運営しており、2020年度秋期は教育法を学ぶ上で教育学に関する知識も必要との学生幹部からの発案から、子ども・教育に関わる映画・映像作品等をもとにその紹介と子ども法・教育法における課題について、3・4年生の混合によるグループをつくり発表と討議を行った。子どもや教育に関わるテーマを扱い、理解を深めるために有意義な映画等が数多くあることを知ることができた。

【学生が準備すべき機器他】

発表に際して情報機器（パソコン）を主に使用します。自身のパソコン・タブレットや大学からの貸し出し用のものを持参してください。

【その他の重要事項】

特になし

【副題】

子ども法・教育法

【聴講について】

通年のゼミ活動（自主ゼミ、合宿を含む）に出席、参加できることが条件です。

【備考】

運営幹部（春期は4年生、秋期より3年生に交代）を中心にゼミの方針やスケジュールを決定します。特別な理由を除き、当然ながら「出席」が大前提です。

【Outline and objectives】

Learning basic knowledge and deepening understanding about children law and education law, their contemporary issues.

LAW200AB

演習

西田 幸介

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

行政法のゼミを選択する理由は様々であろうが、受講者には卒業時に「行政法は十分に理解できた」、「行政法では誰にも負けない」などといえるようになってほしい。また、いかなる職業に就くにしても、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力は欠くことができない。

そこで、講義形式の授業では十分に理解できない行政法の制度や解釈を、具体的な事例や判例の検討を通して、報告・討論形式で学ぶこととする。

春学期は、具体的な事例を素材に行政法の基本的な事項を学ぶ（基礎編）。秋学期は、受講者が行政法に関するテーマを各自で選択して、それに関して検討する（テーマ研究）。いずれも、受講者の報告（発表）と討論によって授業を進める。希望があれば、後期のテーマ研究については、報告集を作成したい。なお、適宜、受講者の意見を聞きながら、懇親会や合宿を実施したいと考えている。

この授業を通して、受講者は、行政法を深く修得すると同時に、大学生として必要なプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につけることが期待される。

【到達目標】

- ①行政法の基礎的事項について、他人に説明して理解させることができる。
- ②行政に関する紛争を処理する枠組みを提示することができる。
- ③明確で要領のいいプレゼンテーションを行うことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

一般的な演習形式による。すなわち、受講者による報告と討論を中心とする。リアルタイムのオンライン授業を基本としつつ、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、可能であれば、対面授業を実施する。ただし、対面授業を実施する場合でも、インターネットを利用して受講者が自宅等の教室外でも受講が可能のように配慮する。

少人数の演習形式で授業を実施するため、授業内の発表に対するフィードバックは、毎回、授業内で口頭により行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------------------|---------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス | 年間計画 参考書の提示 報告分担の決定 |
| 第 2 回 | 事例 1 住民票の職権消除 (1) | 基礎事項の報告 |
| 第 3 回 | 事例 1 住民票の職権消除 (2) | 弁護士チームの報告 |
| 第 4 回 | 事例 1 住民票の職権消除 (3) | 公務員チームの報告 |
| 第 5 回 | 事例 2 市民会館使用許可の取消処分 (1) | 基礎事項の報告 |
| 第 6 回 | 事例 2 市民会館使用許可の取消処分 (2) | 弁護士チームの報告 |
| 第 7 回 | 事例 2 市民会館使用許可の取消処分 (3) | 公務員チームの報告 |
| 第 8 回 | 事例 3 医師試験の受験資格認定 (1) | 基礎事項の報告 |
| 第 9 回 | 事例 3 医師試験の受験資格認定 (2) | 弁護士チームの報告 |
| 第 10 回 | 事例 3 医師試験の受験資格認定 (3) | 公務員チームの報告 |
| 第 11 回 | 事例 4 墓地の経営許可 (1) | 基礎事項の報告 |
| 第 12 回 | 事例 4 墓地の経営許可 (2) | 弁護士チームの報告 |
| 第 13 回 | 事例 4 墓地の経営許可 (3) | 公務員チームの報告 |
| 第 14 回 | 春学期のまとめ 秋学期の授業について | 反省会 秋学期の授業の進め方 |
| 第 15 回 | 事例 6 水道水源保護条例 (1) | 基礎事項の報告 |
| 第 16 回 | 事例 6 水道水源保護条例 (2) | 公務員チームの報告 |

第 17 回 事例 6 水道水源保護条例 弁護士チームの報告

(3)

第 18 回 テーマの設定 (1) テーマ設定の方法

グループ分け

第 19 回 テーマの設定 (2) 各グループでのテーマ設定

第 20 回 研究報告 A (1) (3 年生) テーマ設定の理由、行政法

体系における位置づけ、取組み方等

第 21 回 研究報告 A (2) (3 年生) テーマ設定の理由、行政法

体系における位置づけ、取組み方等

第 22 回 研究報告 B (1) (4 年生) グループ研究に基づく報告

(2017 年度からの継続)

第 23 回 研究報告 B (2) (4 年生) グループ研究に基づく報告

(2017 年度からの継続)

第 24 回 研究報告 B (3) (4 年生) グループ研究に基づく報告

(2017 年度からの継続)

第 25 回 研究研究 C (1) (3 年生) グループ研究に基づく報告

第 26 回 研究研究 C (2) (3 年生) グループ研究に基づく報告

第 27 回 研究研究 C (3) (3 年生) グループ研究に基づく報告

第 28 回 秋学期のまとめ 反省会

次年度の授業について 次年度の授業の進め方

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

グループごとに与えられた課題や選択したテーマについて研究し、報告の用意をする。また、報告に当たっていない場合でも、報告される内容について予習をする。また、自主的にサブゼミを実施する。

本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

宇賀克也『行政法』2018 年、第 2 版、有斐閣

【参考書】

演習であるので、各自が探すことが望ましいため、指定しない。

【成績評価の方法と基準】

報告、討論への参加により評価する（平常点 100%）。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

インターネット環境だけでなく、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネットの利用が可能な情報機器の準備が必須である。スマートフォンのみでも受講が可能のように配慮する。

【副題】

行政法

【聴講について】

不可

【Outline and objectives】

In this course, the students learn Administrative Law by presentations and discussions. They have to study themes or subjects decided by the teacher or themselves, and in class give the presentations and take discussions about these. In the spring term, case studies about Administrative Law are taken up. The students need to read the facts in cases, refer to some courts' decisions, and answer some questions. In the fall term, the students in 6th semester will decide themes by themselves, and then research about these. In same term, the students in 8th semester will give presentations about their themes that have decided at last year, and write papers on these.

LAW200AB

演習

田中 佐代子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際法文献講読

「国際社会と法コース」を中心に、全コースにまたがる少人数ゼミである。国際法の基礎的かつ重要な文献を講読し、現代国際法上の諸問題に対する理解を深める。

【到達目標】

中央集権機関を欠く国際社会の法である国際法は、その定立・適用・執行いずれの側面についても国内法と大きく異なり、分権性、多元性を特徴とする。ここに国際法の複雑さと面白さがあり、それを具体的に理解することが目標である。

同時に、文献を正確に理解する力、関連する情報を収集し調査を行う力、自身の見解を的確に伝える力、議論する力を養うための訓練の場としたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

初回は Zoom を用いてリアルタイムオンライン授業を行う（事前の指示は、学習支援システム上もしくは受講者へのメールで行う）。二回目以降は、感染状況や受講生の意向等をふまえて、対面授業を実施するか、Zoom リアルタイムオンライン授業を継続するか、決定する。

学生に対するフィードバックは、授業中のコメント等により行う。授業時間中以外の質問については、メール等で対応する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|----------------|-----------------------------------|
| 第 1 回 | 演習概要の説明と報告者の決定 | 演習の進め方、参考文献等について説明し、各回の報告担当者を決定する |
| 第 2 回 | 図書館での専門演習ガイダンス | 図書館・オンラインデータベースでの調査方法を学ぶ |
| 第 3 回 | 報告と討論（1） | 報告担当者からの報告と全員での討論（1） |
| 第 4 回 | 報告と討論（2） | 報告担当者からの報告と全員での討論（2） |
| 第 5 回 | 報告と討論（3） | 報告担当者からの報告と全員での討論（3） |
| 第 6 回 | 報告と討論（4） | 報告担当者からの報告と全員での討論（4） |
| 第 7 回 | 報告と討論（5） | 報告担当者からの報告と全員での討論（5） |
| 第 8 回 | 報告と討論（6） | 報告担当者からの報告と全員での討論（6） |
| 第 9 回 | 報告と討論（7） | 報告担当者からの報告と全員での討論（7） |
| 第 10 回 | 報告と討論（8） | 報告担当者からの報告と全員での討論（8） |
| 第 11 回 | 報告と討論（9） | 報告担当者からの報告と全員での討論（9） |
| 第 12 回 | 報告と討論（10） | 報告担当者からの報告と全員での討論（10） |
| 第 13 回 | 報告と討論（11） | 報告担当者からの報告と全員での討論（11） |
| 第 14 回 | 春学期のまとめ | 復習、各自の今後の課題の確認 |
| 第 15 回 | 秋学期初回打ち合わせ | 報告担当者の決定 |
| 第 16 回 | 報告と討論（12） | 報告担当者からの報告と全員での討論（12） |
| 第 17 回 | 報告と討論（13） | 報告担当者からの報告と全員での討論（13） |
| 第 18 回 | 報告と討論（14） | 報告担当者からの報告と全員での討論（14） |
| 第 19 回 | 報告と討論（15） | 報告担当者からの報告と全員での討論（15） |
| 第 20 回 | 報告と討論（16） | 報告担当者からの報告と全員での討論（16） |
| 第 21 回 | 報告と討論（17） | 報告担当者からの報告と全員での討論（17） |
| 第 22 回 | 報告と討論（18） | 報告担当者からの報告と全員での討論（18） |

| | | |
|--------|-----------|-----------------------|
| 第 23 回 | 報告と討論（19） | 報告担当者からの報告と全員での討論（19） |
| 第 24 回 | 報告と討論（20） | 報告担当者からの報告と全員での討論（20） |
| 第 25 回 | 報告と討論（21） | 報告担当者からの報告と全員での討論（21） |
| 第 26 回 | 報告と討論（22） | 報告担当者からの報告と全員での討論（22） |
| 第 27 回 | 報告と討論（23） | 報告担当者からの報告と全員での討論（23） |
| 第 28 回 | まとめ | 一年間の総括 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講者は毎回、文献の指定された範囲について予習してくる。報告担当者は、事前に報告用レジュメを作成する。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする（ただし、これはあくまでごく一般的な標準であり、各回の内容や報告の割当て等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】

田高寛貴ほか『リーガル・リサーチ&レポート』（第二版、有斐閣、2019 年）。ただし、3 月までの教科書類の出版状況等に鑑みて変更の可能性があるので、テキストは初回授業での説明の後に購入されたい。

そのほか講読対象とする文献は受講者の希望を考慮しつつ決定する。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点による（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【副題】

国際法

【聴講について】

正規の受講者と同様に報告を担当し討論に参加できる学生のみ聴講を認める。聴講を希望する者は開講前に担当教員に相談すること。

【Outline and objectives】

This seminar provides participants with a solid understanding on the contemporary problems of international law. Participants are expected to explore various international law literatures.

LAW200AB

演習

青柳 由香

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習では、経済法を対象として、市場における事業者らの活動を規律するルールにいかなるものがあるか、またどのような機能・意義を有しているかを、演習の形を通じて理解することを目的とする。

【到達目標】

独占禁止法の基本概念を習得している。
事業者による競争制限的行為により、市場における競争が制限されるメカニズムについて十分に理解している。
事業活動における「公正な競争」のあり方及びその必要性について十分に理解している。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】

判例・審決例や論文を題材に、受講生による報告とそれに対する質疑応答を中心に、経済法に対する理解を深める。受講生による報告は、グループによるもの個人によるものを予定する。

【遠隔授業の実施について】

オンラインでの開講を原則とする。社会的な状況に鑑みて可能であれば面でのゼミを実施する。その場合、ゼミ生の意向を考慮する。授業内での議論を通じて、フィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|----------|------------------------------------|
| 第 1 回 | イントロ | 春学期の演習の目的の確認。経済法の外観について。報告事例の担当決め。 |
| 第 2 回 | 判例報告準備 1 | 判例等の報告の準備を実施する。 |
| 第 3 回 | 判例報告 1 | 判例等を報告する。 |
| 第 4 回 | 判例報告 2 | 判例等を報告する。 |
| 第 5 回 | 判例報告 3 | 判例等を報告する。 |
| 第 6 回 | 判例報告 4 | 判例等を報告する。 |
| 第 7 回 | 判例報告 5 | 判例等を報告する。 |
| 第 8 回 | 判例報告 6 | 判例等を報告する。 |
| 第 9 回 | 判例報告 7 | 判例等を報告する。 |
| 第 10 回 | 判例報告 8 | 判例等を報告する。 |
| 第 11 回 | 判例報告 9 | 判例等を報告する。 |
| 第 12 回 | 判例報告 1 0 | 判例等を報告する。 |
| 第 13 回 | 判例報告 1 1 | 判例等を報告する。 |
| 第 14 回 | 総括 | 春学期における本演習のテーマ全体を概観し、通底する問題を検討する |
| 第 15 回 | イントロ | 秋学期の授業の目的等の確認。判例の担当決め。 |
| 第 16 回 | 判例報告 1 2 | 判例等を報告する。 |
| 第 17 回 | 判例報告 1 3 | 判例等を報告する。 |
| 第 18 回 | 判例報告 1 4 | 判例等を報告する。 |
| 第 19 回 | 判例報告 1 5 | 判例等を報告する。 |
| 第 20 回 | 判例報告 1 6 | 判例等を報告する。 |
| 第 21 回 | 判例報告 1 7 | 判例等を報告する。 |
| 第 22 回 | 判例報告 1 8 | 判例等を報告する。 |
| 第 23 回 | 判例報告 1 9 | 判例等を報告する。 |
| 第 24 回 | 判例報告 2 0 | 判例等を報告する。 |
| 第 25 回 | 判例報告 2 1 | 判例等を報告する。 |
| 第 26 回 | 判例報告 2 2 | 判例等を報告する。 |
| 第 27 回 | 判例報告 2 3 | 判例等を報告する。 |
| 第 28 回 | 総括 | 秋学期における本演習のテーマ全体を概観し、通底する問題を検討する |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

判例・審決例や論文の報告のために準備をする必要があるため、まとまった時間の学習が求められる。
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

岸井大太郎他『経済法』（有斐閣、第 9 版、2020 年）2970 円
金井貴嗣ほか『経済法判例・審決百選（第 2 版）』（有斐閣、2017 年）3080 円

【参考書】

授業中に適切な参考文献を紹介する。

【成績評価の方法と基準】

報告・レポート 60 %、質疑応答・平常点 40 %。報告は教場で実施することを予定している。実施が困難な場合は、やむを得ず報告の方法を変更する。積極的に質疑応答に参加してください。遠隔授業においては、掲示板等におけるやり取りにもぜひ参加してください。

【学生の意見等からの気づき】

受講生の協力

【Outline and objectives】

The purpose of this seminar is to understand the rules that govern the activities of business operators in the market and what their functions and roles.

LAW200AB

演習

高橋 滋

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

I 「行政・公共政策と法コース」に属する行政法に関する文献の講読、判例の分析を通じて、① 法律文献の読解の能力、② 判例分析の能力を磨き、究極的には、③ 法的な思考能力の修得を目指す。

II 少人数のクラスにおいて、参加学生による報告・討論を中心とした演習を行うことを通じて、① 主体的に論理的に思考できる能力、② 他者との間で理性的な対話を行う作法、③ 集団に積極的に参加し、意見を交流できる力等を養う。

【到達目標】

I 知識面

① 他の講義等により与えられた行政法に関する必要な知識を再確認し、各種試験の短答試験に対応できる程度の知識を定着させる。

② さらに進んで、行政上の紛争解決、公務の遂行等に不可欠となる重要な行政法令、重要な行政判例（事実関係・判旨）の概要についても、確実な知識を身に付ける。

II 能力面

① 法律文献の読解ができる能力を養う。併せて、最高裁判所をはじめとする裁判例の論理が理解できる能力を身に付ける。

② 特に、上級審で結論が変更された事案等につき、事実関係や当事者の攻撃防御を踏まえて展開される判決の論理、特に、最高裁判所が採用した法的な論理を追うことにより、法的思考能力を修得する。

③ 少人数のディスカッションの中で、自らの意見を論理的に組み立て、相手方と理性的に対話し、集団の中で的確に議論を組織・構築する能力を修得する。

④ 20,000 字程度の卒業論文を執筆しあるいは卒業発表を作成することを通じ、必要とされる材料を主体的に収集し、論理的かつ平易な文章を作成できる能力を修得する。ただし、30 枚程度のスライドを Power Point を用いて作成し、卒業研究として、卒業論文に代替することを認める。

⑤ また、学年末試験最終日に卒論発表会を行い、社会人として必要なプレゼンテーションに係る最低限の知識・経験の取得を目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

I 基本的に2年間のサイクルを想定して、演習を実施する。

II 3年次には、報告者あるいは報告班を決めた上で、著名な最高裁判例について、判例の分析を共同で実施する。その他の時間は教科書の輪読と討議に充てる。

III 4年次には、3年次の学生の学習を補助しつつ、卒論あるいは卒業発表の作成作業を行う。

IV 学生の希望に応じ、毎年度、2か所程度の見学会（行政官庁、地方公共団体、裁判所等）の実施を検討する（2021年度は後半に実施予定）。

V 学生の希望に応じ、毎年夏に1泊程度の合宿を実施することも検討する。報告・討論の形式で学生へのフィードバックは確実に実施される。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------|----------------|
| 第1回 | オリエンテーション | 演習の進め方、報告の割り当て |
| 第2回 | 行政法教科書輪読（1） | 行政法教科書の輪読（1） |
| 第3回 | 行政法教科書輪読（2） | 行政法教科書の輪読（2） |
| 第4回 | 行政判例報告（1） | 行政判例報告（1） |
| 第5回 | 行政判例報告（2） | 行政判例報告（2） |
| 第6回 | 行政判例報告（3） | 行政判例報告（3） |
| 第7回 | 行政法教科書輪読（3） | 行政法教科書輪読（3） |
| 第8回 | 行政法教科書輪読（4） | 行政法教科書輪読（4） |
| 第9回 | 行政法教科書輪読（5） | 行政法教科書輪読（5） |
| 第10回 | 行政法教科書輪読（6） | 行政法教科書輪読（6） |
| 第11回 | 行政判例報告（4） | 行政判例報告（4） |
| 第12回 | 行政判例報告（5） | 行政判例報告（5） |
| 第13回 | 行政判例報告（6） | 行政判例報告（6） |
| 第14回 | 卒論報告（4年） | 卒論報告（4年生）第1回報告 |
| 第15回 | 行政法見学会及び準備（1） | 行政法見学会の準備（その1） |
| 第16回 | 行政法見学会及び準備（2） | 行政法見学会の準備（その2） |
| 第17回 | 行政法見学会及び準備（3） | 行政法見学会 |
| 第18回 | 行政法教科書輪読（7） | 行政法教科書輪読（7） |
| 第19回 | 行政法教科書輪読（8） | 行政法教科書輪読（8） |
| 第20回 | 行政判例報告（1） | 行政判例報告（1） |

| | | |
|------|------------------------------------|--------------------------------------|
| 第21回 | 行政判例報告（2） | 行政判例報告（2） |
| 第22回 | 行政判例報告（3） | 行政判例報告（3） |
| 第23回 | 卒論・卒業研究のテーマ選択 | 卒論・卒業研究のテーマ選択（3年生） |
| 第24回 | 卒論・卒業研究の報告 | 卒論・卒業研究の報告・中間報告（4年生） |
| 第25回 | 行政判例報告（4） | 行政判例報告（4） |
| 第26回 | 行政判例報告（5） | 行政判例報告（5） |
| 第27回 | 行政判例報告（6） | 行政判例報告（6） |
| 第28回 | 卒論・卒業研究の自由相談（3年生）・卒論・卒業研究の仮提出（4年生） | 卒論・卒業研究の自由相談（3年生） 卒論・卒業研究仮提出（4年生） |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参加者に対しては、テーマに即して、適宜、準備をし、ゼミにおいて積極的に発言することが求められる。

本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

報告・討論の形式で学生へのフィードバックは確実に実施される。

【テキスト（教科書）】

高橋滋『行政法（第2版）』（弘文堂、2018年） 3,500円
宇賀=交告=山本『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ（第7版）』（有斐閣、2017年） 各2,484円

【参考書】

参考文献は、各回につき事前に指示する。

【成績評価の方法と基準】

I 報告の内容（50%）

必要な文献を丁寧に読解しているか。文献・判例の整理は適切か。全体のつながり、項目立ては整理されたものとなっているか。収集した材料、分析の題材に即して、自らの考えが的確にまとめられているか。教員及び他の参加者の質問に的確に答えられているか。全体の議論を報告者の立場からの確に導くことができているか。

II 準備の内容（50%）

シラバスの指示、各回の教員の指示に即して適切に事前の準備がされているか。積極的に発言できているか。他者と論理的に対話ができているか。集団の議論を的確に組織し、リードできているか。

III 卒業論文

卒業論文は任意であるため、成績評価の対象外である。

【学生の意見等からの気づき】

ゼミについては、学生の意見を踏まえ、常に内容等の再検討を行ってきている。

【学生が準備すべき機器他】

参照すべき行政法規がミニ六法には掲載されていないこともあるので、法令データベースを参照できる情報機器（無線LANの接続が可能なPC、スマートフォン等）を持参することが望ましい。

【その他の重要事項】

法科大学院志望者・公務員試験受験者の聴講は、毎回出席の要件を充たすことを確約した者のみ認める。

【Outline and objectives】

This seminar is supposed to have two major steps for each grades. At third grade, students will analyze some cases of administrative law and report famous cases at the Supreme Court. At fourth grade, students will write the thesis while helping third-grade students.

This seminar is for course of administrative-public policy and law.

LAW200AB

演習

金子 匡良

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では、憲法に関するテーマに沿って、関連する法令・判例・学説等を各自が調べ、それらを土台にして自分なりの見解をまとめ、他の履修者と議論を行うことによって、憲法に対する理解を深めることを目的とする。本演習は「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」に位置づけられる。

【到達目標】

- ①法令・判例・学説の検索方法及び読解方法を習得する。
- ②法的な論理に則って自分の見解をまとめ、それを提示する能力を習得する。
- ③他の参加者と法的な議論を交わす能力を習得する。
- ④上記①②③を通じて、憲法に対する理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

毎回、1～2名の報告者を指名し、その報告者が与えられたテーマについて報告し、自らの見解を提示した上で、参加者全員で討議を行う。原則として対面方式で授業を行う予定であるが、受講者の意向および感染状況によっては、ZOOMなどを用いたオンライン形式に変更することもある。報告に対するコメントなどは、原則としてゼミの時間中にフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|-----------------------|
| 第1回 | オリエンテーション | 演習の進め方等について説明する。 |
| 第2回 | ガイダンス① | 法令・判例・学説の調べ方について学ぶ。 |
| 第3回 | ガイダンス② | レジュメの作り方、報告の仕方等について学ぶ |
| 第4回 | テーマ① | テーマ①に関する報告と討論 |
| 第5回 | テーマ①（続き） | テーマ①に関する報告と討論の続き |
| 第6回 | テーマ② | テーマ②に関する報告と討論 |
| 第7回 | テーマ②（続き） | テーマ②に関する報告と討論の続き |
| 第8回 | テーマ③ | テーマ③に関する報告と討論 |
| 第9回 | テーマ③（続き） | テーマ③に関する報告と討論の続き |
| 第10回 | テーマ④ | テーマ④に関する報告と討論 |
| 第11回 | テーマ④（続き） | テーマ④に関する報告と討論の続き |
| 第12回 | テーマ⑤ | テーマ⑤に関する報告と討論 |
| 第13回 | テーマ⑤（続き） | テーマ⑤に関する報告と討論の続き |
| 第14回 | 春学期のまとめ | 再報告・補足報告及び全体のまとめ |
| 第15回 | オリエンテーション | 秋学期のテーマ及び報告者の決定 |
| 第16回 | テーマ⑥ | テーマ⑥に関する報告と討論 |
| 第17回 | テーマ⑥（続き） | テーマ⑥に関する報告と討論の続き |
| 第18回 | テーマ⑦ | テーマ⑦に関する報告と討論 |
| 第19回 | テーマ⑦（続き） | テーマ⑦に関する報告と討論の続き |
| 第20回 | テーマ⑧ | テーマ⑧に関する報告と討論 |
| 第21回 | テーマ⑧（続き） | テーマ⑧に関する報告と討論の続き |
| 第22回 | テーマ⑨ | テーマ⑨に関する報告と討論 |
| 第23回 | テーマ⑨（続き） | テーマ⑨に関する報告と討論の続き |
| 第24回 | テーマ⑩ | テーマ⑩に関する報告と討論 |
| 第25回 | テーマ⑩（続き） | テーマ⑩に関する報告と討論の続き |
| 第26回 | テーマ⑪ | テーマ⑪に関する報告と討論 |
| 第27回 | テーマ⑪（続き） | テーマ⑪に関する報告と討論の続き |
| 第28回 | 秋学期のまとめ | 再報告・補足報告及び全体のまとめ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告者は、与えられた報告テーマに関する法令・判例・学説を丹念に調べ、それをレジュメにまとめて報告の準備をしていく。報告者以外の受講者も、必要な情報を収集し、テーマに関する疑問点や質問事項、自分なりの見解等を考えておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

なし。

【参考書】

適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】

報告の内容（80%）及び討論への寄与度（20%）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【副題】

憲法をめぐる諸問題の探究

【聴講について】

聴講可。ただし、事前に担当教員に相談すること。

【Outline and objectives】

In this seminar, to deepen understanding the Japanese Constitution, each student examines statutes, precedents or academic theories concerning the given theme, compile own opinion, and based on them discuss with the other participants.

LAW200AB

演習

國分 典子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本国憲法についての基本的な論点を学ぶとともに、比較憲法的な観点から憲法とは何か、国家とは何かを考えます。個別テーマについての報告を聞き、参加者で議論します。前期には、判例研究を通して日本国憲法の基本的な論点を扱い、後期には、アジア地域の憲法にも注意を向け、比較法的な視点から主に統治機構の問題を扱います。「行政・公共政策と法」コースと「国際社会と法」コースに位置づけられる内容です。

【到達目標】

憲法の基本的な論点を理解することを目標とします。また日本の憲法または日本の国家のあり方について、アジアないし国際社会の中で客観的に考えられる力を養うことを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

最初に、報告のしかたについてのガイダンスを行った後、テーマの選択と報告の順番を決め、レポーター形式で進めます。レポーターは、レジュメを用意してください。

授業では、レポーターの報告のあと、参加者で議論を行い、最後に担当教員から全体の講評を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|----------------|--|
| 第 1 回 | ガイダンス | 一年間のスケジュールを確認し、ゼミの進め方、報告者のグループ分けなどを行います。 |
| 第 2 回 | 報告とレジュメのまとめ方 | 報告の準備のしかたについてのガイダンスを行います。 |
| 第 3 回 | 判例の読み方 | 最近の違憲審査判決を読んでみます。 |
| 第 4 回 | 個別テーマ（1） | レポーターによる報告 |
| 第 5 回 | 前回のテーマについての議論 | 前回の論点についての検討 |
| 第 6 回 | 個別テーマ（2） | レポーターによる報告 |
| 第 7 回 | 前回のテーマについての議論 | 前回の論点についての検討 |
| 第 8 回 | 個別テーマ（3） | レポーターによる報告 |
| 第 9 回 | 前回のテーマについての議論 | 前回の論点についての検討 |
| 第 10 回 | 個別テーマ（4） | レポーターによる報告 |
| 第 11 回 | 前回のテーマについての議論 | 前回の論点についての検討 |
| 第 12 回 | 個別テーマ（5） | レポーターによる報告 |
| 第 13 回 | 前回のテーマについての議論 | 前回の論点についての検討 |
| 第 14 回 | これまでのまとめ | これまでの総括と後期の予定の確認 |
| 第 15 回 | 後期のテーマの確認と割り当て | 後期のテーマの選定と担当者の決定 |
| 第 16 回 | 個別テーマ（6） | レポーターによる報告 |
| 第 17 回 | 前回のテーマについての議論 | 前回の論点についての検討 |
| 第 18 回 | 個別テーマ（7） | レポーターによる報告 |
| 第 19 回 | 前回のテーマについての議論 | 前回の論点についての検討 |
| 第 20 回 | 個別テーマ（8） | レポーターによる報告 |
| 第 21 回 | 前回のテーマについての議論 | 前回の論点についての検討 |
| 第 22 回 | 個別テーマ（9） | レポーターによる報告 |
| 第 23 回 | 前回のテーマについての議論 | 前回の論点についての検討 |
| 第 24 回 | 個別テーマ（10） | レポーターによる報告 |
| 第 25 回 | 前回のテーマについての議論 | 前回の論点についての検討 |
| 第 26 回 | 個別テーマ（11） | レポーターによる報告 |
| 第 27 回 | 前回のテーマについての議論 | 前回の論点についての検討 |
| 第 28 回 | まとめ | 一年を振り返っての検討 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定したテーマについての資料をあらかじめ読み、活発な議論ができるように準備します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

資料については、最初の授業で説明します。

【参考書】

参考書についてはそのつど必要に応じて説明します。

【成績評価の方法と基準】

レポーターとしての報告 60 点、毎回の演習の際の積極的な議論への参加とそのための準備の程度（40 点）の計 100 点で評価します。

【学生の意見等からの気づき】

参加者がきちんと準備してゼミに臨めるよう工夫したいと思います。

【その他の重要事項】

具体的な進め方については、受講生との話し合いで変更する可能性があります。

【Outline and objectives】

In the spring term, we will focus some fundamental issues of Japanese Constitution through case studies. In the fall term, we will turn off attention to the Asian Constitution, and focus mainly on issues of government institutions in terms of comparative perspectives of constitution.

LAW200AB

演習

田中 開

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
 単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑事法の諸問題。
 全てのコースに配置される分野の少人数ゼミナールである。

【到達目標】

参加学生が刑事法の基本的な諸問題につき理解を深めることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

刑事法の基本的問題につき、学生の希望に応じて担当を決め、各回、担当学生の報告、参加学生全員による討論、及び教員による指導を行う。なお、裁判傍聴や法律事務所の訪問等も実施する予定である。
 なお、新型コロナウイルスの影響で、当分の間は Zoom を用いて、リモート授業を行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
 あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|------------|------------------------|
| 1 | 授業の概要の紹介等 | 授業の概要につき説明し、各回の担当者を決める |
| 2 | 刑事法の諸問題 1 | 正当防衛 |
| 3 | 刑事法の諸問題 2 | 責任能力（心神喪失・心神耗弱） |
| 4 | 刑事法の諸問題 3 | 錯誤 |
| 5 | 刑事法の諸問題 4 | 共謀共同正犯 |
| 6 | 刑事法の諸問題 5 | 間接正犯 |
| 7 | 刑事法の諸問題 6 | G P S 捜査 |
| 8 | 刑事法の諸問題 7 | 通信の傍受 |
| 9 | 刑事法の諸問題 8 | 証人の保護 |
| 10 | 刑事法の諸問題 9 | 取調べの録音・録画 |
| 11 | 刑事法の諸問題 10 | 合意制度と刑事免責制度 |
| 12 | 刑事法の諸問題 11 | 裁判員制度 |
| 13 | 刑事法の諸問題 12 | 刑事裁判の流れ。傍聴の仕方・注意事項。 |
| 14 | 裁判傍聴 | 東京地裁において裁判傍聴を行う |
| 15 | 刑事法の諸問題 13 | 窃盗罪 |
| 16 | 刑事法の諸問題 14 | 脅迫罪 |
| 17 | 刑事法の諸問題 15 | 公務執行妨害罪 |
| 18 | 刑事法の諸問題 16 | 公務員の汚職事件 |
| 19 | 刑事法の諸問題 17 | 放火罪 |
| 20 | 刑事法の諸問題 18 | サイバー犯罪 |
| 21 | 刑事法の諸問題 19 | ストーカー対策 |
| 22 | 刑事法の諸問題 20 | テロ等準備罪と捜査 |
| 23 | 刑事法の諸問題 21 | ちかん冤罪 |
| 24 | 刑事法の諸問題 22 | 賭博罪 |
| 25 | 刑事法の諸問題 23 | 少年法の改正 |
| 26 | 刑事法の諸問題 24 | 少年非行・少年犯罪 |
| 27 | 刑事法の諸問題 25 | 死刑制度 |
| 28 | 刑事法の諸問題 26 | 刑務所における処遇 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考文献をよく読むほか、関連判例を判例百選、判例タイムズ、判例時報などで調べておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

必要に応じ、指示する。

【成績評価の方法と基準】

報告、討論の状況を勘案して評価する（平常点 100%）。

【学生の意見等からの気づき】

より一層、自由闊達な意見交換ができるような雰囲気を作り出すべく、授業の改善を図りたい。

【Outline and objectives】

Seminar.

Problems of Criminal Law.

Students are required to report and discuss problems of criminal law they are interested in.

LAW200AB

演習

安東 美和子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
 単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

犯罪を処罰する法に関連する諸問題につき、理解を深めるための少人数のゼミナールである。
 全てのコースに属する内容を含む。

【到達目標】

犯罪を処罰する法に関連する諸問題（手続法が中心であるが、それ以外の法分野や、犯罪学・刑事政策等、広く犯罪や処罰に関する問題全般を扱う。）につき、理解を深め、広く社会的政策的視野から論じられる力を身に付けることが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業方法は、本学の行動方針にしたがうが、少人数の演習であるので、行動制限レベル 2 以上の場合、原則として対面授業とオンライン授業（Zoom）を併用するハイフレックス型で行う。

春学期冒頭の第 1 回及び秋学期冒頭の第 15 回は、下記の授業計画のとおり、教員が犯罪を処罰する法に関連する諸問題について概観し、今後のテーマ及び報告担当者の決定を行う。なお、この決定に当たっては、受講生の自主性を尊重する。

第 2～14、16～28 回は、犯罪を処罰する法に関連するテーマについて、報告担当者が研究して作成したレジュメに基づき報告を行った上、受講生間で議論する方法により行う。学生からの質問や課題等に対するフィードバックは、授業内に適宜行う。
 刑事関係の施設（刑務所、裁判所、検察庁等）見学の校外学習については、新型コロナウイルス感染状況により実施するかどうかを決めていきたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 通年 | 回 | テーマ | 内容 |
|----|--------|-----------|--|
| | 第 1 回 | 報告テーマの決定等 | 犯罪を処罰する法に関連する諸問題について概観し、春学期中の第 2 回から第 14 回までの報告回のテーマと報告担当者を決定する。 |
| | 第 2 回 | 報告 1 | 決定されたテーマに沿って報告担当者が報告し、受講生間で議論する。 |
| | 第 3 回 | 報告 2 | 同上 |
| | 第 4 回 | 報告 3 | 同上 |
| | 第 5 回 | 報告 4 | 同上 |
| | 第 6 回 | 報告 5 | 同上 |
| | 第 7 回 | 報告 6 | 同上 |
| | 第 8 回 | 報告 7 | 同上 |
| | 第 9 回 | 報告 8 | 同上 |
| | 第 10 回 | 報告 9 | 同上 |
| | 第 11 回 | 報告 10 | 同上 |
| | 第 12 回 | 報告 11 | 同上 |
| | 第 13 回 | 報告 12 | 同上 |
| | 第 14 回 | 報告 13 | 同上 |
| | 第 15 回 | 報告テーマの決定等 | 犯罪を処罰する法に関連する諸問題について概観し、秋学期中の第 16 回から第 28 回までの報告テーマと報告担当者を決定する。 |
| | 第 16 回 | 報告 14 | 決定されたテーマに沿って報告担当者が報告し、受講生間で議論する。 |
| | 第 17 回 | 報告 15 | 同上 |
| | 第 18 回 | 報告 16 | 同上 |
| | 第 19 回 | 報告 17 | 同上 |
| | 第 20 回 | 報告 18 | 同上 |
| | 第 21 回 | 報告 19 | 同上 |
| | 第 22 回 | 報告 20 | 同上 |
| | 第 23 回 | 報告 21 | 同上 |
| | 第 24 回 | 報告 22 | 同上 |
| | 第 25 回 | 報告 23 | 同上 |
| | 第 26 回 | 報告 24 | 同上 |
| | 第 27 回 | 報告 25 | 同上 |
| | 第 28 回 | 報告 26 | 同上 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告担当者は、関連文献を調査し、レジュメを作成し、報告及びその後の議論の準備を行うこと。報告担当者以外の受講生は、事前に配付されるレジュメを読んで議論に備えること。

本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

各自が使っている刑法、刑事訴訟法、刑事政策等のテキスト

【参考書】

そのつど指示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %

内訳は、報告 60 %、討論への参加・寄与 40 %

【学生の意見等からの気づき】

引き続き刑事訴訟実務を踏まえた授業を行っていきたい。

【学生が準備すべき機器他】

Zoom に接続できる電子機器

【Outline and objectives】

In this course, students learn various kind of problems about laws and practices in criminal justice.

LAW200AB

演習

今井 猛嘉

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：8 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑法の基本原則を具体的に理解すること。

本科目は「裁判と法コース」にあげられるような、刑法についての理解を深める内容である。

【到達目標】

判例を自分で検索し、理解できるように、自学自習の習慣をつけること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

法の解釈・立法に関係する近時の重要問題を取り上げ、検討を加える。検討の素材は多岐にわたるが、刑法総論・各論の各分野から、できるだけ多くの、かつタイムリーな論点を取り上げる。

学生からの質問には、基本的には講義中に対応し、疑問点を残させないように留意する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】**通年**

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------|---------------------|
| 第 1 回 | 刑法総論① | 構成要件論（序論） |
| 第 2 回 | 刑法総論② | 構成要件論（行為論） |
| 第 3 回 | 刑法総論③ | 構成要件論（因果関係論） |
| 第 4 回 | 刑法総論④ | 構成要件論（不作為犯論、その他） |
| 第 5 回 | 刑法総論⑤ | 違法性論（序論） |
| 第 6 回 | 刑法総論⑥ | 違法性論（正当防衛） |
| 第 7 回 | 刑法総論⑦ | 違法性論（緊急避難） |
| 第 8 回 | 刑法総論⑧ | 違法性論（その他の正当化事由） |
| 第 9 回 | 刑法総論⑨ | 責任論（序論） |
| 第 10 回 | 刑法総論⑩ | 責任論（故意論） |
| 第 11 回 | 刑法総論⑪ | 責任論（過失論） |
| 第 12 回 | 刑法総論⑫ | 責任論（錯誤論） |
| 第 13 回 | 刑法総論⑬ | 共犯論（序論） |
| 第 14 回 | 刑法総論⑭ | 共犯論（共同正犯） |
| 第 15 回 | 刑法総論⑮ | 共犯論（教唆、幫助） |
| 第 16 回 | 刑法総論⑯ | 共犯論（共犯の錯誤） |
| 第 17 回 | 刑法総論⑰ | 共犯論（共犯関係からの離脱 1） |
| 第 18 回 | 刑法総論⑱ | 共犯論（共犯関係からの離脱 2） |
| 第 19 回 | 刑法各論① | 個人的法益に関する罪（殺人罪等） |
| 第 20 回 | 刑法各論② | 個人的法益に関する罪（傷害罪等） |
| 第 21 回 | 刑法各論③ | 個人的法益に関する罪（名誉毀損罪等） |
| 第 22 回 | 刑法各論④ | 個人的法益に関する罪（住居侵入罪等） |
| 第 23 回 | 刑法各論⑤ | 社会的法益に関する罪（放火罪） |
| 第 24 回 | 刑法各論⑥ | 社会的法益に関する罪（文書偽造罪 1） |
| 第 25 回 | 刑法各論⑦ | 社会的法益に関する罪（文書偽造罪 2） |
| 第 26 回 | 刑法各論⑧ | 社会的法益に関する罪（その他の罪） |
| 第 27 回 | 刑法各論⑨ | 国家的法益に関する罪（賄賂罪 1） |
| 第 28 回 | 刑法各論⑩ | 国家的法益に関する罪（賄賂罪 2） |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各自による学習本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

刑法判例百選（総論）

刑法判例百選（各論）

【参考書】

西田典之「刑法総論」、「刑法各論」

山口 厚「刑法総論」、「刑法各論」

【成績評価の方法と基準】

平常点とレジュメの提出による。

【学生の意見等からの気づき】

時事問題に関する解説を増やしたい。

【副題】

刑法

【聴講について】

新年度第 1 回目のセミナーへの出席を許可する。

【Outline and objectives】

In this seminar, the participants will discuss many recent issued related to the criminal law as well as criminal procedure law.

In doing so, they are required to deepen their understanding to the criminal law in the broader scene.

LAW200AB

演習

須藤 純正

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑事法演習である。民法と交錯するホワイトカラー犯罪をはじめとして色々な刑事事件の具体的裁判例を素材とし、例えば公務員へのお歳暮の付け届けは贈賄罪になるか否などの論点についてディベート形式で検討する。判例は有罪と無罪の判断が分かれるようなきわどい事例やユニークであったり、ある意味議論して面白いものを積極的に取り上げたい。

【到達目標】

刑法への理解を深め、事実認定（証拠に基づいて判決の基礎となる事実を認定する）や法律の適用についての直観力・応用力を身につける。

ゼミに入った当初は、「なんとなくこう思います。」とか、自分の常識（偏見？）からの根拠のあいまいな直感的な意見の発表でも全く差し支えない。回数を重ねるごとに先輩やほかの学生の意見を聴き、自分とはことなる視点や自分の発言の足りない部分に気づいていき、「Aという理由だからBだと思います」と自分の意見を論理的に話すことができるようになる。論理的思考力を高め、複雑な状況下でも正しい判断が下せるようになり、自分と考えの異なる人を説得するスキルを身につけることが到達目標となる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

判例を素材とした討論は、各週ごとに通常 2 人でテーマをレジュメにまとめて発表した後、争点についての各人の見解により、有罪・無罪の 2 チームに分かれて討論を行う。グループ内での議論を踏まえてのグループ相互のディベートをし、最後に教員がコメントをして終了となる。3 年生と 4 年生が混成チームで議論を進めるので、4 年生が 3 年生にアドバイスすることがあり、3 年生も回数を重ねるごとに論理的な意見が言えるようになる。4 年生にもなると、あえて自分の考えとは反対側に回って、議論を盛り上げようとする学生もいる。

模擬裁判を前期と後期に各 1 回ずつ行い、それぞれの役割において法律の適用を実際に体験すると共にプレゼンテーション力を養う。検察・弁護の両サイドがそれぞれ証拠を出して論理的に主張し、被告人の行為の一つひとつを刑法的に犯罪の構成要素にあてはめて、それが犯罪として評価できるか否かを明らかにする。最終的には裁判員が評議をして結論を下す。

模擬裁判は準備から捜査（検察官の取調べ）・公判・裁判員制度による評議・判決まで行い、締めくくりとして反省会を行う。正解やきっちりしたシナリオがある訳ではないため、証人の立て方や証人への質問の仕方、自分たちの主張を有利に展開できるかどうかとも変わってくる。模擬裁判に参加する学生にとって、法律の知識だけではなく、どのような展開に持ち込めば有利になるか、柔軟な企画力や発想力も大切といえる。

授業開始日は 4 月 22 日です。少なくとも 5 月 6 日まではオンラインでの開講となります。具体的方法は、学習支援システム、当ゼミの Line、メールで提示します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------------|---------------------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス | ゼミの概要説明、自己紹介、ゼミ長など係の決定 |
| 第 2 回 | 建物賃借権を侵害する行為と正当防衛 | 裁判例討議（広島地判平成 20・1・18） |
| 第 3 回 | 喧嘩闘争と軽微な暴行 | 裁判例討議（八王子簡判平成 10・11・6） |
| 第 4 回 | 騒音による傷害の成否 | 裁判例討議（最決平成 17・3・29） |
| 第 5 回 | エホバの証人事件 | 裁判例討議（最判平成 12・2・29 民集 54 巻 2 号 582 頁） |
| 第 6 回 | 模擬裁判（窃盗被告事件） | 役割分担、グループごとの打合せ |
| 第 7 回 | 同上 | 検察官捜査、グループごとの証拠精査、争点の決定、裁判所進行打合せ、公判準備 |
| 第 8 回 | 同上 | 第 1 回公判（人定質問、起訴状朗読、証拠調べ、証人尋問） |
| 第 9 回 | 同上 | 第 2 回公判（被告人質問から結審まで） |
| 第 10 回 | 同上 | 裁判評議、判決宣告 |
| 第 11 回 | 同上（反省会） | 役割ごとの感想発表、コメンテーターのコメント |
| 第 12 回 | 安楽死 | 裁判例討議（横浜地判平成 7・3・28） |
| 第 13 回 | 生徒指導としての有形力の行使 | 裁判例討議（横浜地判平成 20・11・12） |

| | | |
|------|---|-----------------------|
| 第14回 | 職場におけるハラスメント | 裁判例討議（広島地判平成21・12・15） |
| 第15回 | 裁判員裁判の死刑判決は控訴審で無期懲役に変更できるのか？ 君は賛成か反対か？ | 裁判例討議（東京高判平成25年10月8日） |
| 第16回 | 懲戒権と親権の濫用 | 裁判例討議（松江地判平成13・11・27） |
| 第17回 | 乳児揺さぶられ衝撃性症候群 | 裁判例討議（大阪高判令和2・2・6） |
| 第18回 | 預かった賄賂資金を目的に従って渡せば贈賄罪、では渡さずに使った方がマシか？ | 裁判例討議（最判昭和36・10・10） |
| 第19回 | 自分名義のクレジットカードを使用し詐欺になることがあるのか？ | 裁判例討議（東京高判昭和59・11・19） |
| 第20回 | 模擬裁判（殺人未遂被告事件） | 役割分担など |
| 第21回 | 同上 | 捜査、公判準備 |
| 第22回 | 同上 | 第1回公判 |
| 第23回 | 同上 | 第2回公判 |
| 第24回 | 同上 | 第3回公判 |
| 第25回 | 同上 | 反省会、レポート提出 |
| 第26回 | 満員電車の痴漢事件 | 裁判例討議（最判平成21・4・14） |
| 第27回 | 被害者の同意 | 裁判例討議（最判昭和55・11・13） |
| 第28回 | 所有権留保と横領 | 裁判例討議（岡山地判昭和43・5・31） |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

判例を素材とした討論に際しては、指示された参考文献、関係判例に基づく学習。模擬裁判に際しては、それぞれの役割に応じて指示された内容に基づく学習（起訴状など文書起草、証拠の精査、手続過程の理解など）及び法廷傍聴。授業の準備と復習・発展に各2時間程度充てるのが望ましい。

【テキスト（教科書）】

テキストはなし。

【参考書】

素材とする判例、模擬裁判の教材などについては適宜教示する。

【成績評価の方法と基準】

裁判例討議での発表、レジュメ作成、模擬裁判レポートのほか、議論に積極的に参加してくれたことなど授業への貢献度を平常点として評価する（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

ディベート、模擬裁判と夏季合宿における刑務所見学はこのゼミの独自性であるが、好評を得ていると自負している。

【学生が準備すべき機器他】

学生はPC、パワーポイントを用いてディベート事例を報告することが多い。

【その他の重要事項】

夏休み合宿ではアップ・ツー・デートな問題についてグループ討論を行ってもよい。その場合、テーマは複数の候補から学生の希望を入れて決定する。裁判所、刑務所など施設見学を希望する学生が多い場合は、グループ討論に代えて、施設見学を企画する。

担当教員は検事、弁護士としての実務経験を有しており、毎回のディベートの講評においては、法律論ばかりではなく、刑事裁判、犯罪捜査、取調べに関する実務経験に基づいたエピソードを交える。

【副題】

刑事法

【聴講について】

模擬裁判を実施する授業についてのみ、面接の上5名までの聴講を許可する。

【Outline and objectives】

This is a seminar on Criminal Law in Japan. We examine various kinds of criminal cases- for example, white collar crimes which contain issues concerned with civil law and commercial law. We discuss such cases separating into both sides for guilty and not guilty.

LAW200AB

演習

佐藤 輝幸

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業は、刑法に関する一定の基本的な知識を有する3、4年次生を対象に、少人数の演習形式によって、刑法的な思考枠組みを用いて問題を理解し、解決する実践的の学修を行う。全てのコースと関連を有する少人数のゼミナールである。

刑法の基礎的な判例及び文献を読み、その正確な理解と背景的知識を習得することを目的とする。

【到達目標】

刑法の基礎的な判例を正確に理解することができる。
判例の理解に必要な文献を収集、調査することができる。
基礎的な判例について、その体系的な位置付けや理論的、歴史的背景について調査することができる。
先端的な問題について、本授業で得た上記の知識及び能力を用い、ある程度その位置付けや解釈を自ら試みることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

3名程度のグループを作り、対象となる判例・文献に関して報告を行い、それについて全員で議論する。後日その議論及び関連する論点の調査を行い、その結果について再度報告する。報告および質疑については、授業内および学習支援システムによって、補足的な説明やさらなる調査事項の示唆などを行う。学生の希望によっては、刑事法関係の施設見学等の校外学習を行うことがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|------------|--------------------------------|
| 第1回 | ガイダンス | 授業の進め方の説明、自己紹介、報告グループ及び検討文献の決定 |
| 第2回 | 方法論の説明 | 基礎的な知識、調査・報告の方法についての説明（講義形式） |
| 第3回 | 報告(1) | 検討判例の報告及び議論 |
| 第4回 | 報告(2) | 検討判例の報告及び議論 |
| 第5回 | 報告(3) | 検討判例の報告及び議論 |
| 第6回 | 再報告(1) | 報告(1)についての再調査の報告及び議論 |
| 第7回 | 再報告(2) | 報告(2)についての再調査の報告及び議論 |
| 第8回 | 再報告(3) | 報告(3)についての再調査の報告及び議論 |
| 第9回 | 報告(4) | 検討文献の報告及び議論 |
| 第10回 | 報告(5) | 検討文献の報告及び議論 |
| 第11回 | 報告(6) | 検討文献の報告及び議論 |
| 第12回 | 再報告(4) | 報告(4)についての再調査の報告及び議論 |
| 第13回 | 再報告(5) | 報告(5)についての再調査の報告及び議論 |
| 第14回 | 再報告(6) | 報告(6)についての再調査の報告及び議論 |
| 第15回 | 秋学期検討文献の決定 | 春学期の反省、秋学期検討文献の決定 |
| 第16回 | 報告(7) | 検討文献の報告及び議論 |
| 第17回 | 報告(8) | 検討文献の報告及び議論 |
| 第18回 | 報告(9) | 検討文献の報告及び議論 |
| 第19回 | 再報告(7) | 報告(7)についての再調査の報告及び議論 |
| 第20回 | 再報告(8) | 報告(8)についての再調査の報告及び議論 |
| 第21回 | 再報告(9) | 報告(9)についての再調査の報告及び議論 |
| 第22回 | 報告(10) | 検討文献の報告及び議論 |
| 第23回 | 報告(11) | 検討文献の報告及び議論 |
| 第24回 | 報告(12) | 検討文献の報告及び議論 |
| 第25回 | 再報告(10) | 報告(10)についての再調査の報告及び議論 |
| 第26回 | 再報告(11) | 報告(11)についての再調査の報告及び議論 |
| 第27回 | 再報告(12) | 報告(12)についての再調査の報告及び議論 |

第 28 回 授業終わりに 授業のまとめ、今後の学習へのアドバイスなど

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告者は、検討文献について検討し、報告原稿にまとめる。その際、当該文献だけでなく、その文献の検討に必要な資料についても収集し、自分なりにその文献を理解し、位置付けることが求められる。

報告者以外の者は、検討文献を読み、それに関する刑法上の問題点について、復習ないし考えておく。

検討文献を読むだけであれば、15 分程度で可能である。報告の準備は、資料の収集、精読、グループでの相談、報告資料の作成等が必要であるが、自身が満足できるまでどこまででも突き詰めることができるので、時間で区切ることは無意味であるが、少なくとも 5～8 時間程度はかける必要がある。

【テキスト（教科書）】

なし。

【参考書】

検討文献に応じて授業中に適宜示す。

【成績評価の方法と基準】

報告（75 %）、議論への寄与（25 %）。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

感染状況に応じて、教室での授業とオンラインの同時通信の両方の可能性がある。オンラインで行う場合には、インターネット環境および音声機器が必要となる。

【Outline and objectives】

We research the criminal cases and papers about criminal law in this seminar.

LAW200AB

演習

浜村 彰

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

労働法の基礎的知識を修得していることを前提に、事例問題・判例研究・労働法のテーマ研究などを通じて、労働法の課題探求・理論の応用・問題解決能力を獲得させることを目的とする。これらの 3 つの課題を消化することを通じて、労働法の様々な問題について、企業などの社会において専門的見地から課題を探求し、問題を解決する能力を獲得できるようにする。本演習は、主として企業・経営と法コース（労働法中心）に属する少人数ゼミナールである。

【到達目標】

- ・労働法の基本理論を習得して、具体的な事例に適用し、適切な解を見つけ出すことができる。
- ・具体的な事例を通して、その主要な論点を析出し、その論点について適用される条文、解釈理論をリサーチすることができる。
- ・リサーチした解釈理論を理解・整理し、そこからもっとも適切な解決方式を見出すことができる。
- ・自分の見出した解釈理論を論理的に再構成し、説得力ある形で表現し、コミュニケーションできる。
- ・労働法の政策的課題を発見し、課題解決のための論文・資料をリサーチして再構成し、積極的な提案をすることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

対面授業を基本として開講する予定であるが、状況に応じてハイフレックス型またはハイブリット型授業を行うこととする。授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。

労働法をめぐる最近の法的問題について事例問題を使った模擬裁判と最近の判例を素材にしたケース・スタディを行う。事例・模擬裁判としては、教員が作成したケースにつき、労働者側チームと使用者側チームの 2 グループに分けて、相手方を論破し、または譲歩を引き出すまで徹底的な議論を行う。模擬裁判方式で対面的議論を行い、相手方主張の正確な理解、その問題点の発見、それに基づく自己理論の構築、相手方との正確なコミュニケーション能力などを培う。判例研究では、具体的なケースを素材として、争点・論点の正確な把握と整理、判例理論の正確な理解と意義付け、当該ケースの理論課題の発見と自己理論の展開・構築などの作業を通じて、労働法理論の応用能力を修得させる。労働法のテーマ研究では、最新の労働法制上の課題を素材に、労働法の立法論を学習し、政策立案能力を養成する。判例研究としては、ここ 2、3 年の間に出された最高裁判決を中心に新しい理論テーマを取り上げて検討することにする。また、労働法のテーマ研究では、労働契約法などの最近の立法論上の課題を取り上げ、労働法の政策的課題を研究する。

大体このくらいでということにとどまらず、一歩でも先に進んで勉強を深めてほしい。

・授業の初めに、前回の授業で提出されたりアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|--------------|--|
| 第 1 回 | ゼミのオリエンテーション | ・1 年間のゼミ目標の共有化 ・ゼミ長ほかゼミ各種委員の選出、1 年間の計画、ゼミ全体および各ゼミ員の 1 年間の目標設定など。 |
| 第 2 回 | 模擬裁判 (1) | ・労働法の対面的議論における自己理論の構築とコミュニケーション能力の獲得 ・事例問題について、使用者側グループと労働者側グループでそれぞれ自己の見解を主張し、相手方の主張の問題点を批判しながら、当該問題の最も妥当な解決策を探索する。模擬裁判の 1 回目は、4 年生が模範的な模擬裁判を行う。 |
| 第 3 回 | 判例研究 (1) | ・裁判例の読み方と判例研究の方法を習得すること ・最近の労働法の裁判例を使って、裁判例の読み方、争点整理の仕方、裁判例の意義付け、その問題点の報告の仕方を学習する。判例研究の 1 回目は 4 年生が模範的な報告を行う。 |

| | | |
|--------|--------------|---|
| 第 4 回 | 新入生歓迎合宿 | ・ゼミ新入生向けの労働法の基礎知識の学習 ・大学セミナーハウスで 4 年生が新入生向けの労働法の基礎知識を択一問題を使って教授する。 |
| 第 5 回 | 模擬裁判 (2) | ・労働法の対面的議論における自己理論の構築とコミュニケーション能力の獲得 ・事例問題について、使用者側グループと労働者側グループでそれぞれ自己の見解を主張し、相手方の主張の問題点を批判しながら、当該問題の最も妥当な解決策を探求する。 |
| 第 6 回 | 模擬裁判 (3) | 同上 |
| 第 7 回 | 模擬裁判 (4) | 同上 |
| 第 8 回 | 判例研究 (2) | ・具体的な裁判例を素材に実際に判例研究を行って、争点・論点の正確な把握と整理、判例理論の正確な理解と意義付け、当該ケースの理論課題の発見と自己理論の展開・構築を行う力をつけること ・この 2 年間に出版された最高裁労働判例を素材に、各グループに判例研究報告をさせ、ゼミで議論をする。担当グループは、①事実関係の正確な把握、②争点・論点の抽出と整理、③判旨の要約、④本判決の位置づけ、⑤本判決の問題点と検討の作業を行って、ゼミで報告し、ほかのグループは、報告をもとに質問、議論して、労働法の判例理論の理解を深める。 |
| 第 9 回 | 判例研究 (3) | 同上 |
| 第 10 回 | 判例研究 (4) | 同上 |
| 第 11 回 | 判例研究 (5) | 同上 |
| 第 12 回 | すぐやる事例問題 (1) | ・事例問題について、その場で法的問題点を抽出して、解決策を見出す力をつけること ・授業の当日に、教員の作成した事例問題を読み、ゼミ全体の議論の中で、法的論点を抽出して、その問題を解決する方法を探求させる。 |
| 第 13 回 | 特定テーマ研究 (1) | ・最新の労働法制上の課題を素材に、労働法の立法論を学習し、政策立案能力を養成する。 |
| 第 14 回 | 特定テーマ研究 (2) | 同上 |
| 第 15 回 | 特定テーマ研究 (3) | 同上 |
| 第 16 回 | 特定テーマ研究 (4) | 同上 |
| 第 17 回 | 模擬裁判 (5) | 第 5 回と同様 |
| 第 18 回 | 模擬裁判 (6) | 同上 |
| 第 19 回 | 判例研究 (6) | 第 8 回と同様 |
| 第 20 回 | 判例研究 (7) | 同上 |
| 第 21 回 | 判例研究 (8) | 同上 |
| 第 22 回 | 判例研究 (9) | 同上 |
| 第 23 回 | すぐやる事例問題 (2) | 第 12 回と同様 |
| 第 24 回 | 模擬裁判 (7) | 第 5 回と同様 |
| 第 25 回 | 模擬裁判 (8) | 同上 |
| 第 26 回 | 判例研究 (10) | 第 8 回と同様 |
| 第 27 回 | 判例研究 (11) | 同上 |
| 第 28 回 | 判例研究 (12) | 同上 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・本授業の準備・復習時間は、各 4 時間を標準とする。
- ・全体的には「ベーシック労働法（第 8 版）」をはじめとした労働法の基本テキストを読んで理解してくること。
- ・模擬裁判については、事例問題の事前の争点の発見・整理と自己の主張を理論構築するために、労働法のテキストだけでなく、当該テーマを論じた論文・資料などを調べて共同学習すること。
- ・判例研究については、報告担当グループは、教材の裁判例とそれに関連したテキストと論文を事前に読み、論点を整理し、それ以外のグループは、当該判決と関連論文を事前に読み、疑問点を整理してくること。
- ・特定テーマ研究については、担当グループは当該特定テーマに関連する論文、資料を整理して報告すること、それ以外は主要論文を読んでくること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。事例問題や裁判例をプリントして配布する。ただし、ゼミに参加する前提として、浜村編著の「ベーシック労働法（第 8 版）」（有斐閣、2020 年）を読破していることが最低限必要。

【参考書】

ジュリスト増刊新・法律学シリーズ 7 労働法の争点
ジュリスト増刊労働判例百選（第 9 版）
『新版労働法重要判例を読むⅠ・Ⅱ』（日本評論社、2013 年）など

【成績評価の方法と基準】

平常授業での報告や議論に際しての参加度・貢献度により評価（平常点 100 %）

なお、成績評価と直接関係ないが、ゼミ生は必ず「労働組合法」の講義を履修すること。

【学生の意見等からの気づき】

授業改善アンケートの対象ではない

【学生が準備すべき機器他】

- ・報告グループは、報告レジュメを図解入りでパワーポイントを用いてプレゼンテーションを行う。
- ・授業支援システムを通じて毎回の課題やその準備のための資料を配布する。

【その他の重要事項】

なし

【専門領域と研究業績】

<専門領域>労働法
<研究テーマ>従業員代表制、労働契約法、労働時間法
<主要研究業績>

『ベーシック労働法第 8 版』（有斐閣、2020 年）、『ライフステージと法（第 8 版）』（有斐閣、2020 年）、「改正労働者派遣法による派遣労働者の均等・均衡待遇」季労 268 号（2020 年）、「最高裁判例法理の再検討⑥秋北バス事件－就業規則の法的性質」労旬 1957 号（2020 年）、「プラットフォームエコノミーと就労者の法的保護」労委労協 762 号（2020 年）、「タクシー乗務員の歩合給からの残業手当相当額の控除」ジュリスト令和 2 年度重要判例解説（2021 年）

【聴講について】

可

【Outline and objectives】

This seminar aims at acquiring the ability to solve problems of labor law through case studies and theme research, on the premise that you have acquired the basic knowledge of labor law. We will explore issues from a professional point of view about various problems of labor law in enterprise society.

LAW200AB

演習

山本 圭子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現在の労働法は、法改正が頻繁に行われダイナミックに変化しています。各自が選択したテーマに即して、雇用社会に係る法制度を研究します。「企業・経営と法コース（労働法中心）」に属する少人数ゼミです。

【到達目標】

労働法の理解と問題解決の能力を高め、学生諸君の積極的なキャリア形成に資することを目的としています。インターンシップへの参加や、ゼミ卒業生との交流を活発に行うとともに、キャリア・アドバイザーの資格を有する担当教員やゼミ生相互のディスカッションを通して労働法に関する専門的な知識を身につけて、問題解決能力を養うことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

演習は、報告者（2人）が報告を行い、事例について討論を行う。詳細は開講時に説明する。ゼミ内の報告、発言内容については、ゼミの中で学生からの意見に対してコメントする。年2回提出させるレポートについては、ゼミの中でコメントをしたうえで、添削して返却する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------|-------------------|
| 第1回 | オリエンテーション 1 | 文献検索、レジュメ、発表等の説明 |
| 第2回 | オリエンテーション 2 | 班分け、担当決め |
| 第3回 | 労働法を学ぶ意義 | 労働法の意義とシステムを学ぶ |
| 第4回 | 労働法とは何か | 労働法の構成を学ぶ |
| 第5回 | 採用、採用内定、試用 | 雇用のスタートに関するルールを学ぶ |
| 第6回 | 労働条件の決定システム | 労働条件の決定システムを学ぶ |
| 第7回 | 労働契約／就業規則 | 労契法の基礎と就業規則法制を学ぶ |
| 第8回 | 雇用の展開 | 労働契約上の権利義務を学ぶ |
| 第9回 | 賃金 | 賃金、賞与、退職金等を学ぶ |
| 第10回 | 労働時間 | 労働時間規制の意義を学ぶ |
| 第11回 | 休暇、休業等 | 休憩、休日、休暇、休業を学ぶ |
| 第12回 | 人事異動 | 昇格・配転・出向・転籍・休職を学ぶ |
| 第13回 | 懲戒 | 懲戒の意義と根拠、限界を学ぶ |
| 第14回 | 労働災害の救済 | 労災保険制度と安全配慮義務を学ぶ |
| 第15回 | 労働条件の変更 | 労働条件の不利益変更法理を学ぶ |
| 第16回 | 雇用関係の変動 | 企業の組織変動と労働契約を学ぶ |
| 第17回 | 雇用の終了 | 労働契約の終了に関する法理を学ぶ |
| 第18回 | 守秘義務・競業禁止 | 守秘義務、競業禁止義務を学ぶ |
| 第19回 | 雇用平等 | 男女雇用機会均等法を学ぶ |
| 第20回 | パート・有期雇用 | パート有期法を学ぶ |
| 第21回 | 派遣労働者 | 労働者派遣法を学ぶ |
| 第22回 | 労働基本権 | 労働基本権と労組法の意義を学ぶ |
| 第23回 | 労働組合 | 組合の組織と運営について学ぶ |
| 第24回 | 団体交渉 | 団交権の保障について学ぶ |
| 第25回 | 労働協約 | 労働協約の意義と効力を学ぶ |
| 第26回 | 不当労働行為 | 不当労働行為制度を学ぶ |
| 第27回 | 団体行動 | 組合活動と争議行為を学ぶ |
| 第28回 | 労働紛争解決システム | 個働法、労働審判法を学ぶ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日頃から新聞、雑誌などの労働法に関する記事を読んでおくこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

水町勇一郎『労働法（第8版）』有斐閣、2020年、3200円＋税

【参考書】

野川忍・水町勇一郎編『実践・新しい雇用社会と法』有斐閣、2019年、3100円＋税、菅野和夫『労働法第12版』弘文堂、2019年、6500円＋税、川田知子・長谷川聡『労働法』弘文堂、2020年、2800円＋税、山田省三・石井保雄『トピック労働法』信山社、2020年、3200円＋税

【成績評価の方法と基準】

演習での発表・発言 50%＋夏期レポート 25%＋秋学期終了時のレポート 25%で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

発表者にパワーポイントの利用を奨励し、プレゼンテーションの力をつけることができた。

【学生が準備すべき機器他】

パソコンを使用してのレジュメの作成、配布及びレポートの提出。パワーポイントを利用してのプレゼンテーション。

【その他の重要事項】

ゼミには毎回参加の上、ディスカッション・ゼミ行事に積極的に参加すること。

【副題】

現代労働法の課題

【Outline and objectives】

Solving the problem of modern labor law

The current labor law is changing dynamically. We will consider the legal system concerning employment society by theme for each theme.

It is a small group seminar belonging to "Business Administration / Law Course (Labor Law Center)".

LAW200AB

演習

水野 圭子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

労働時間規制、有給休暇、賃金、解雇、男女雇用平等、ワークライフバランスなど労働法の重要な問題について、また、近年問題となっている比較的新しい労働法の問題について、比較法的な検討も含め、研究発表を行う。昨年度は、LGBTQ と懲戒について取り上げた。今年度は、パンデミックと労働についても検討を行いたいと考えている。

これらを通じて、働くことにかかわる法律について、基本的な知識を習得し、それに基づいて、労働法に関する様々な問題について、討論を行えるようにする。

【到達目標】

関心のあるテーマについて、問題点を指摘し、学説、判例検討して、問題に対する結論を示すことができるようにする。また、判例を取り上げる際には、法的判断の枠組み、関連判例における判例の位置づけ、取り上げた判例の射程距離を読み解くことができるようにする。また、レジュメを作成し、解りやすい報告を行い、質疑応答、司会ができるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

現状においては、対面型で討論を行う演習が難しい可能性が高いので、Zoom を利用したオンラインによる演習を行います。

課題として示された判例について、報告担当グループがサブゼミ等を行い、レジュメを作成し報告を行います。それに対して、報告者以外のゼミ生は、オンライン上によるグループ討論をへて、報告者グループに対する質疑応答を行います。報告者は、報告に当たっては、提起される質問を予想し十分な準備をすたうで報告をすることが求められます。

報告者グループ以外のゼミ生は、指定された判例を読み、事実、判例要旨をまとめたペーパーを毎回提出しなければなりません。判例の読解や労働法の知識を深めるとともに、グループディスカッション、ディベートが活発に行われるように演習を進めます。グループ報告については、ゼミにおいてコメントし、不十分な点については、再度の修正報告を求めることがあります。また、ゼミの中で学生からの意見、質問に対してコメントします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------|---------------------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス | 使用する資料、報告の形式、レジュメ、取り上げる判例などについて説明を行う。 |
| 第 2 回 | 判例の読み方 | 判例とはなにか、どのように読むかを検討する。 |
| 第 3 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 4 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 5 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 6 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 7 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 8 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 9 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 10 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 11 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 12 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 13 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 14 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 15 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |

| | | |
|--------|----|-----------------------------|
| 第 16 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 17 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 18 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 19 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 20 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 21 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 22 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 23 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 24 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 25 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 26 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 27 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |
| 第 28 回 | 報告 | 労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告者グループは十分な準備を行って報告を行うこと。ゼミに参加するに当たって、メイン判例を必ず熟読しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

『労働法講義（第2版）』高橋賢司 中央経済社 2018 年 3800 円 改訂された場合には、新 3 年生は、新しいものを準備してください。

【参考書】

『ベーシック労働法』浜村彰 他 有斐閣
『労働法』西谷敏 日本評論社、
『労働法』浅倉むつ子 他 有斐閣
『労働法』水町勇一郎 有斐閣

【成績評価の方法と基準】

報告の内容、質疑応答、報告に関係する提出課題、議論に対する積極的な参加、ゼミの運営に対する貢献を総合評価する。試験による評価ではなく平常点で 100 % の評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】

今年度は、開講当初は、資料投下型のグループ学習、環境が整ってからは ZOOM による報告と討論でゼミが行われた。

これについては、対面型ができなかったことをゼミ生一同残念に思う反面、ZOOM の機能であるブレイクアウトルームを利用したグループ討論や資料の共有等によって、十分活発な議論が行われたのではないかと指摘があった。

とくに、ブレイクアウトルームによるゼミ生同士の討論は、好評であり、今後も活用したいと考えている。

オンラインの講義では、一方的なものになりがちである中、ゼミ生や教員と近い距離でゼミができたことが良かったとの指摘があり、今後も距離感を意識したゼミ運営を心掛けたい。

また、レジュメを報告の前に教員がチェックすることにより、オンラインであっても、効果的なゼミ報告ができたことと意見があり、今後も継続する予定である。

報告判例については、教科書に載っているような判例だけではなく、最新の判例を取り上げたことについても、興味深かったとの指摘を受けたので、今後も新しい判例を取り上げることにしたい。

【副題】

労働法

【聴講について】

原則不可

【Outline and objectives】

In this seminar, we will conduct research on important themes such as working time regulation, wages, dismissal, annual paid leave, gender employment equality, work-life balance. Also, we will study about some new problems which has become important issues of labor law in recent years. Last year, we considered LGBTQ and disciplinary action. We also plan to consider pandemics and labor this year.

By conducting the above examination, we acquire the basic knowledge of Labor Law and make active discussions based on that knowledge, including comparative legal review.

LAW200AB

演習

沼田 雅之

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「企業・経営と法コース（労働法中心）」に属する少人数ゼミナールである。受講者は、社会法（労働法、社会保障法）や社会政策上の諸問題について、グループワークによる判例研究やテーマ研究を通じて、基礎的知識を定着し、その応用力を獲得する。さらに、説得力をもったプレゼンにより、発信力を高められる。

【到達目標】

1. グループワークに向けた資料収集、問題分析ができるようになる。
2. グループワークで、自分の意見を表明し、成果に反映できる。
3. 社会法や関連する社会政策に関する応用的知識を獲得できる。
4. テーマ報告の内容を正確に理解できる。
5. テーマ報告の内容を適切かつ簡潔にプレゼンテーションできる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

・授業形式は対面授業とする。

※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業になる場合がある。オンライン授業となった場合は Zoom を使用する。

1. 最新の労働判例研究に関するグループ発表と最新の社会法・社会政策上の個別テーマに関するテーマ報告を毎週交互に行う。
2. 法的な技術だけによる議論に終始するつもりはなく、同じゼミ生同士、その人格を尊重しながらも、互いに理解し、あるときは互譲し、本音で語り合える環境を創って、人間性を伴った議論ができることを目指す。

※演習中にあった質問については、演習当日またはサブゼミ時に直接フィードバックを行う。また、LINE グループを利用してフィードバックすることもある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------------------|--|
| 第 1 回 | ガイダンス | ゼミ運営の方法等の説明。 |
| 第 2 回 | グループワークによる社会法に関する判例研究 | 社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。 |
| 第 3 回 | テーマ報告（個別報告） | 社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。 |
| 第 4 回 | グループワークによる社会法に関する判例研究 | 社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。 |
| 第 5 回 | テーマ報告（個別報告） | 社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。 |
| 第 6 回 | グループワークによる社会法に関する判例研究 | 社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。 |
| 第 7 回 | テーマ報告（個別報告） | 社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。 |
| 第 8 回 | グループワークによる社会法に関する判例研究 | 社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。 |
| 第 9 回 | テーマ報告（個別報告） | 社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。 |
| 第 10 回 | グループワークによる社会法に関する判例研究 | 社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。 |
| 第 11 回 | テーマ報告（個別報告） | 社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。 |
| 第 12 回 | グループワークによる社会法に関する判例研究 | 社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。 |
| 第 13 回 | テーマ報告（個別報告） | 社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。 |

| | | |
|--------|-----------------------|---|
| 第 14 回 | 模擬裁判に向けた準備（論点抽出） | 夏合宿で実施する模擬裁判の事前準備をグループごとに行う。 |
| 第 15 回 | グループワークによる社会法に関する判例研究 | 社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。 |
| 第 16 回 | テーマ報告（個別報告） | 社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。 |
| 第 17 回 | グループワークによる社会法に関する判例研究 | 社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。 |
| 第 18 回 | テーマ報告（個別報告） | 社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。 |
| 第 19 回 | グループワークによる社会法に関する判例研究 | 社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。 |
| 第 20 回 | テーマ報告（個別報告） | 社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。 |
| 第 21 回 | グループワークによる社会法に関する判例研究 | 社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。 |
| 第 22 回 | テーマ報告（個別報告） | 社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。 |
| 第 23 回 | 卒業研究報告（個別報告） | 4 年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。 |
| 第 24 回 | 卒業研究報告（個別報告） | 4 年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。 |
| 第 25 回 | 卒業研究報告（個別報告） | 4 年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。 |
| 第 26 回 | 卒業研究報告（個別報告） | 4 年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。 |
| 第 27 回 | 卒業研究報告（個別報告） | 4 年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。 |
| 第 28 回 | 卒業研究報告（個別報告） | 4 年生よる社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・個人あるいはグループ単位で、課題に関する事前準備を行う。
- ・本授業の準備学習は 5 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。

【参考書】

随時ゼミの中で指示する。

【成績評価の方法と基準】

1. グループワーク・テーマ報告に向けた資料収集、問題分析や問題把握が、大きな問題なく遂行できている（60 点）。
2. グループワーク・テーマ報告で、自分の意見を表明し、レジュメや PowerPoint の資料、あるいは自分がのぞむ議論のテーマ設定といった成果に反映できている（20 点）。
3. 1～2 に関する学習を通じて、社会法・社会政策上の応用的知識を獲得できている（10 点）。
4. 1～3 について、適切かつ簡潔にプレゼンテーションできている（10 点）。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【副題】

労働法・社会保障法・社会政策上の課題

【聴講】

聴講は事前に担当教員に相談すること。

【Outline and objectives】

The objective of this Seminar is to discuss on issues of Social Law and Social Policy .

LAW200AB

演習

藤本 茂

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「企業・経営と法コース（労働法中心）」の少人数ゼミで判例研究が主である。今、雇用社会は雇用システムの変容、少子高齢人口減社会にあって大きく変容している。

判例研究を主に行っているが、昨今の長時間労働を象徴する残業問題、解雇規制緩和議論と金銭解決問題、ホワイトカラーエグゼンプションなどを分析するのも面白い。

労働法演習は労働問題の法的解決のありようを、自ら調べ読み理解を深め、互いに議論する。これを通じて論理的思考を身に付けることができ積極的な議論は自分の成長になる。失敗を恐れない積極的な姿勢が期待される。

【到達目標】

各自関心のある労働法上のテーマを議論を通じて学び理解し自分で考え解決できる力を身につけることがゴール。

それには、自分で調べ理解したところを他者に理解してもらえよう工夫して発表し、皆で議論する、それができるようになること。言葉を尽くして、他者に自分の理解や考え方を理解してもらう。

自分なりに理解できているとの確信を持つことが重要である。

真摯な姿勢が評価に繋がる、と信じよう。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

◎ 今年度も、新型コロナのため、授業の見通しがきかない。そのため授業開始にあたっては、学習支援システムを見るように。欠席せざるを得ないときは予め、メールで連絡するように。アシスタントにも忘れずに連絡するように。

◎ 重要労働判例のなかで興味を持ったテーマ（解雇など）について、グループで調べ報告し、議論をする。だいたい 1 テーマにつき 2 回の授業時間を使って進める（予定）。1 回目はテーマの労働問題が発生する背景と重要判例の事実概要・判旨の理解。2 回目はそのテーマに関する法的論点（争点）の報告と議論。できなかつたら、2 回で終わることはない。

◎ リアクションペーパー提出は、義務としない。授業の中で質問して議論することがゼミの本質と考えているので授業内で十分議論してほしい。個人的な疑問については、メールで質問してほしい。メールで回答するが、ほかのみんなにも考えてもらいたいといった、質問内容であるときは授業内掲示板（Hoppii）で回答する。課題については、例年、3 年生に向けて春季休みを使って課題を出しているが、これについてはメールにてコメントして返している。今年も実施する予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス | 演習の進め方。また労働問題を知る一助として新聞の切り抜きの報告など |
| 第 2 回 | グループ編成とテーマの決定 | グループで報告テーマを決める。以下では 5 グループできたと仮定する |
| 第 3 回 | レジュメ作成 | 報告の仕方、レジュメ作成の仕方を学習する。 |
| 第 4 回 | 日本型雇用システムの形成・定着と変容 | 戦後雇用社会を理解することの重要性を学ぶ。 |
| 第 5 回 | 重要判例の研究① 第 1 グループによるテーマの事実関係と判旨の報告 | 問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。 |
| 第 6 回 | 重要判例の研究① 第 1 グループによる法的論点の報告と議論 | 前回は踏まえて法的論点の報告、討論。 |
| 第 7 回 | 重要判例の研究② 第 2 グループによるテーマの事実関係と判旨の報告 | 問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。 |
| 第 8 回 | 重要判例の研究② 第 2 グループによる法的論点の報告と議論 | 前回は踏まえて法的論点の報告、討論。 |
| 第 9 回 | 重要判例の研究③ 第 3 グループによる事実関係と判旨の報告 | 問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。 |

| | | |
|--------|-----------------------------------|---|
| 第 10 回 | 重要判例の研究③ 第 3 グループによる法的論点の報告と議論 | 前回は踏まえて法的論点の報告、討論。 |
| 第 11 回 | 重要判例の研究④ 第 4 グループによる事実関係と判旨の報告 | 問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。 |
| 第 12 回 | 重要判例の研究④ 第 4 グループによる法的論点の報告と議論 | 前回は踏まえて法的論点の報告、討論。 |
| 第 13 回 | 重要判例の研究⑤ 第 5 グループによる事実概要と判旨の報告 | 問題意識および重要判例の事実の概要と判旨の確認と検討。 |
| 第 14 回 | 重要判例の研究⑤ 第 5 グループによる法的論点の報告と議論 | 前回は踏まえて法的論点の報告、討論。 |
| 第 15 回 | 夏季合宿の反省 秋学期のテーマとグループの決定 | 新たなグループ編成をする。そのグループでテーマ研究か春学期のような判例研究方式かを決める。 |
| 第 16 回 | 重要判例あるいはテーマ研究①-第 1 グループ | 秋学期でのテーマと方針の概要紹介 前回は踏まえて、各グループの方針とテーマを報告。 |
| 第 17 回 | 重要判例あるいはテーマ研究①-第 1 グループ | 問題意識あるいは判例の事実の概要と判旨の確認 |
| 第 18 回 | 重要判例あるいはテーマ研究①-第 1 グループ | 前回は踏まえて法的論点を中心にした報告、討論。 |
| 第 19 回 | 重要判例あるいはテーマ研究②-第 2 グループ | 問題意識あるいは判例の事実の概要と判旨の確認 |
| 第 20 回 | 重要判例あるいはテーマ研究②-第 2 グループ | 前回は踏まえて法的論点を中心にした報告、討論。 |
| 第 21 回 | 重要判例あるいはテーマ研究③-第 3 グループ | 問題意識あるいは判例の事実の概要と判旨の確認 |
| 第 22 回 | 重要判例あるいはテーマ研究③-第 3 グループ | 前回は踏まえて法的論点を中心にした報告、討論。 |
| 第 23 回 | 最新判例あるいはテーマ研究④-第 4 グループ | 問題意識あるいは判例の事実の概要と判旨の確認 |
| 第 24 回 | 最新判例あるいはテーマ研究④-第 4 グループ | 前回は踏まえて、再考した報告と討論 |
| 第 25 回 | 最新判例あるいはテーマ研究⑤-第 5 グループ | 興味ある最新判例の事実の概要と判旨の確認 |
| 第 26 回 | 最新判例あるいはテーマ研究⑤-第 5 グループ | 前回は踏まえて、再考した報告と討論 |
| 第 27 回 | 最近の労働政策について-準備 | 最近労働政策の概要と社会的背景をまとめる。 |
| 第 28 回 | 最新労働政策の研究-発表 | 前回のまとめを各グループで議論した結果を発表する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告グループはテーマを選んだ問題意識を明確にして、重要判例や最新判例を読み関連判例や文献を学び、論点を整理する。それを報告レジュメとしてまとめる。

報告グループ以外の者は、報告予定の重要判例、最新判例や文献を読み質問を留意しておく。

報告グループ以外の者がどのくらい報告テーマの問題を深読みし発言するかが、議論の質を決定する。

これらの準備が重要であることを認識して積極的に準備をしてきてほしい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

年間を通じて読んでおくべきテキストは、藤本茂・沼田雅之・山本圭子・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所 2020）
テーマを選ぶ際、テーマの報告準備の最初に用いる際に有用な文献として、『労働判例百選 [第 9 版]』（有斐閣）。

【参考書】

『基礎から学ぶ労働法』（エイデル研究所）シリーズ。

労働六法（旬報社）

労働判例百選（有斐閣）

労働法の争点（有斐閣）

菅野和夫著『労働法 [第 1 2 版]』（弘文堂）

その他、テーマ毎の雑誌論文など

【成績評価の方法と基準】

報告と議論への参加状況などで判断する（平常点 100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

演習は授業改善アンケート対象外。

【学生が準備すべき機器他】

連絡やインターネットによる資料収集など、パソコンを使う。持っていない者は貸与の方法もあるので、大学からの通知を丹念に見るように。

リモート授業実施に必要な、WIFI などの環境・器具。ZOOM を使う。

【Outline and objectives】

This seminar will focus on Japanese Labor Law and will introduce to Labor Union Act, Labor Standards Act and the Labor Contract Act.

The group consisting of several students report on a certain theme of labor law and discuss to it.

LAW200AB

演習

川口 由彦

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：8 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

あるく・みる・よむ法文化論－「日本法」という文化
戦国・江戸・明治にみる日本法をテーマとする。「文化・社会と法コース」に属する。

【到達目標】

法は規範の一種であるが、なぜ特定の規範のみが「法」と呼ばれるのか。それ以外の規範はいったいどのように分布し、それは実態として法とどのような関係を持っているのか。このゼミでの調査・学習でこのことが理解できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

「文化」とは、人間が行う精神的営みの全体を指す言葉で、人間の意思（関係）を問題とする法も、当然この文化の一種だと見える。この演習では、日本においてみられる文化としての法を日常生活レベルから考察していきたい。そして、その方法として、「あるく・みる・よむ」という方法をとりたい。

あるく－東京には、「史蹟」が意外に多く残っている。また、「みせる場」である演芸場や博物館などが多くある。これら歩くことにより法文化を「体感」する。

みる－人類は、20 世紀にはいつて以来、多くの映像作品をつくりだしてきた。映画、ドラマ、ドキュメント、落語、講談等、その種類は限りない。これらを見ることにより法文化を「可視化」する。

よむ－法文化の理解には、文章を読み込み、その意味を追求することが不可欠である。「あるく」「みる」を総括し、それぞれの場面で活発なディベートのできるよう徹底して本を読み込む。

このような経験を通して、そこに様々な文化を読みとるという、楽しみながら法について考え、ディベートする演習としていきたい。文章をもとに討論するのも意味があるが、作者や演者の意図を横目でみながら、映像の中に「法文化」の徴表を拾い出すことは、きわめてスリリングな推理と論理の作業である。本ゼミは、こうした形のスリリングなディベートにより成立している。

ゼミでは、単元が終わる都度、質問を募り、それに回答する。また、毎回「ゼミ感想用紙」を提出してもらうので、それに基づいた講評を毎回行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------------|--------------------|
| 第 1 回 | オリエンテーション | 1 年間の授業の進め方についての説明 |
| 第 2 回 | 映画を見ての討論 | 公事方御定書の学習 |
| 第 3 回 | 同上 | 出入筋の学習 |
| 第 4 回 | 本を読んでの討論 | 吟味筋の学習 |
| 第 5 回 | 同上 | 町奉行所の学習 |
| 第 6 回 | 同上 | 裁許・内済の学習 |
| 第 7 回 | 史跡巡り | 東京都内の法制史関連史跡を見る |
| 第 8 回 | 本を読んでの討論 | 司法職務定制の学習 |
| 第 9 回 | 同上 | 代言人の学習 |
| 第 10 回 | 同上 | 司法省法学校の学習 |
| 第 11 回 | 映画を見ての討論 | 復讐と法についての学習 |
| 第 12 回 | 本を読んでの討論 | 私立法学校の学習 |
| 第 13 回 | 同上 | 裁判事務心得の学習 |
| 第 14 回 | 演芸場での学習（春学期最終回） | 「一文惜しみ」と法についての学習 |
| 第 15 回 | ゼミ論文構想発表会（秋学期初回） | 4 年生による論文作成 |
| 第 16 回 | 本を読んでの討論 | 勧解の学習 |
| 第 17 回 | 同上 | 代言人規則の学習 |
| 第 18 回 | 同上 | 勧解略則の学習 |
| 第 19 回 | 同上 | 勧解の消滅についての学習 |
| 第 20 回 | 史跡巡り | 東京都内の法制史関連史跡を見る |
| 第 21 回 | 映画を見ての討論 | 自力救済と法についての学習 |
| 第 22 回 | 本を読んでの討論 | 弁護士法についての学習 |
| 第 23 回 | 同上 | 弁護士会史の学習 |
| 第 24 回 | 演芸場での学習 | 「朋乱の幸助」と法についての学習 |
| 第 25 回 | ゼミ論文中間報告会 | 4 年生のゼミ学習の成果を学ぶ |
| 第 26 回 | 同上（つづき） | 同上 |
| 第 27 回 | 本を読んでの討論 | 相馬事件の学習 |
| 第 28 回 | 同上 | 法典論争の学習 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

図書館等での調査。指定する必読文献を読むこと。
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

佐々木克『幕末の天皇・明治の天皇』（講談社）

【参考書】

授業の際のプリントで指示する。

【成績評価の方法と基準】

3 年生 平常点 70 %、レポート（春夏秋各 10 %）

4 年生 平常点 50 %、ゼミ論文 30 %、レポート（春夏各 10 %）

【学生の意見等からの気づき】

アンケート対象外科目。

【副題】

日本法制史

【聴講について】

可（ゼミ生としての課題をすべて果たすこと。）

【Outline and objectives】

By this class, I feature the theme of analysis of the Japanese law in the Edo and the Meiji era.

LAW200AB

演習

大野 達司

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：8 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

演習は、少人数教育による学習の場である。カリキュラムの上では、法律学の基礎的学習を前提に、法哲学の専門的な学習を行う。法哲学の基礎知識を討論を通じて習得する。それを通じて、現代社会や現代法の問題に対する視座を歴史的背景とともに獲得する。この授業は、文化・社会と法コースに属する。

【到達目標】

法哲学や社会思想の基本的考え方を理解して、多様な社会問題への「法哲学的」アプローチを身につける。また逆に、法哲学等の考え方のリアリティを検証する。また思想の由来や新しさを考えてみる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

共通の文献を用いながら、報告者を分担し、報告・討論を行う。さらに個別のテーマ報告は参加者と相談の上決める。各自の関心に応じたテーマ設定も考えておくこと。

なお、対面授業が難しい場合、zoom によるオンラインでの開講となる。対面と同じく、報告のレジュメを学習支援システムにあげ、それを用いながら報告質疑を実施する。各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。質問は授業内の他、学習支援システムでも随時受け付ける。応答はすぐ出来ない場合など、学習支援システムか次回授業で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------------|-------------------|
| 第 1 回 | 演習の目標の周知 | 文献の紹介と選択、報告者の分担決定 |
| 第 2 回 | 宇佐美誠ほか『正義論』第 2 章 | 正義になかった社会とは何か |
| 第 3 回 | 第 3 章 | 幸福を増大することが正義なのか |
| 第 4 回 | 第 4 章 | 何を分配するか |
| 第 5 回 | 第 5 章 | どこまでが個人の責任か |
| 第 6 回 | 第 6 章 | 再分配は平等をめざすべきか |
| 第 7 回 | 第 7 章 | 再分配は自由を侵害するか |
| 第 8 回 | 第 8 章 | 貧困と格差 |
| 第 9 回 | 第 9 章 | 家族と教育 |
| 第 10 回 | 第 10 章 | 医療と健康 |
| 第 11 回 | 第 11 章 | 死刑 |
| 第 12 回 | 第 12 章 | 戦争 |
| 第 13 回 | 第 13 章 | 人口 |
| 第 14 回 | 第 14 章 | 地球環境 |
| 第 15 回 | 法と国家 1 | 裁判員制度は廃止すべきか |
| 第 16 回 | 法と国家 2 | 女性議席を設けるべきか |
| 第 17 回 | 法と国家 3 | 悪法に従う義務はあるか |
| 第 18 回 | 法と国家 4 | 国家は廃止すべきか |
| 第 19 回 | 法と国家 5 | 国際社会に法は存在するか |
| 第 20 回 | 法と国家の現代的状況 | 19 回までのまとめ |
| 第 21 回 | 歴史の中の法と国家 1 | 国粋主義の法思想 |
| 第 22 回 | 歴史の中の法と国家 2 | 天皇機関説事件の法思想 |
| 第 23 回 | 歴史の中の法と国家 3 | 総動員体制（新体制）の構築と法思想 |
| 第 24 回 | 歴史の中の法と国家 4 | 戦時体制下の法思想 |
| 第 25 回 | 歴史の中の法と国家 5 | 新憲法体制の法思想 |
| 第 26 回 | 歴史の中の法と国家 6 | 大正デモクラシーとマルクス主義法学 |
| 第 27 回 | 歴史の中の法と国家 7 | 国際法と国際政治 |
| 第 28 回 | 全体のまとめ | 一年間扱った諸問題の関連を総括する |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告者は要旨と意見をまとめ、レジュメを配布する。他の参加者は該当箇所の予習・質問の準備。報告者だけでなく、『正義論』ではとくに各章にある「ケース」を考えておくこと。直観でどう思うか、そしてケースでどういうことが問題になりうるか、何が問われているのか分析してみよう。『法思想史』では登場人物や事件など、自分で調べてみよう。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。宇佐美誠・児玉聡・井上彰・松元雅和『正義論 ベーシックからフロンティアまで』や大野・森元・吉永『近代法思想史入門』法律文化社を予定している

【参考書】

開講時に指示する

【成績評価の方法と基準】

平常点・報告・討論への参加の平常点による。平常点 50 % 課題 50 % 課題は、随時実施するレポートと報告のまとめレポート。

【学生の意見等からの気づき】

アンケートはとっていないが、より積極的な参加を促すため、授業内外でのレポート課題などにより、各人の関心を確かめながら進めたい。

【学生が準備すべき機器他】

パワーポイントを使えるように。学習支援システムと zoom を自分で使えるようにと。

【その他の重要事項】

司会者、指定質問者を予め決めるが、全員が毎回発言機会をもつように。法思想史・法哲学の講義を受講していることが望ましい。朝の演習だが、遅刻しないように。病気などによりやむを得ず欠席する場合には、その回の課題について翌週までにレポートを提出すること。

【副題】

法哲学

【聴講について】

不可

【Outline and objectives】

Reports and discussion about main topics of legal philosophy, especially practical ones.

LAW200AB

演習

高 友希子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

英国の法と社会を題材に、歴史的な視点あるいは日本との比較による考察・検討を通じて、物事を多角的に捉え熟慮した上で他者へ発信していく力を涵養します。

なお、この科目は主として「文化・社会と法コース」に属する少人数ゼミナールとなります。

【到達目標】

文献・資料の徹底した調査・検討を通じて、それらを正確に読み関連項目を調べる力、調べたことをまとめて報告する力、討論を行う力、レポート作成能力の向上をはかり、論理的に思考し発信する力の獲得を目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

予め受講者に担当を割り当て、報告を行ってもらった後に、レジュメを含む報告全体への講評をし、その後、教員を交えて全員で討論します。報告担当者でない受講者についても、事前準備を必須とします。

グループ研究については、テーマの選定から報告の作成まですべて学生主体で進めてもらいますが、適宜、助言をすることで完成度を高めていきます。また、学期末に提出するレポートについては、個別に添削します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------------|------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス | 授業概要の説明 |
| 第 2 回 | 法とは何かについて考える | 解釈法学と立法学 |
| 第 3 回 | 外国法の参照について① | 憲法、民法の視点から |
| 第 4 回 | 外国法の参照について② | 刑法、労働法の視点から |
| 第 5 回 | 外国法の参照について③ | 法制史、英米法の視点から |
| 第 6 回 | イギリス史① | 古代 |
| 第 7 回 | イギリス史② | 中世 |
| 第 8 回 | イギリス史③ | 近世 |
| 第 9 回 | イギリス史④ | 近世・近代 |
| 第 10 回 | イギリス史⑤ | 近代 |
| 第 11 回 | イギリス史⑥ | 現代 |
| 第 12 回 | 判例を読む① | 契約法 |
| 第 13 回 | 判例を読む② | 不法行為法 |
| 第 14 回 | 信託法① | 信じて託す行為 信託博物館における実習 |
| 第 15 回 | 信託法② | ユースの発生と展開 |
| 第 16 回 | 信託法③ | ユースから信託へ |
| 第 17 回 | 信託法④ | イギリスにおける信託 |
| 第 18 回 | グループ研究報告① | 学生による自由報告 |
| 第 19 回 | 信託法⑤ | アメリカにおける信託 |
| 第 20 回 | 信託法⑥ | 日本における信託 |
| 第 21 回 | イギリスの法と社会① | 法制史の視点から |
| 第 22 回 | グループ研究報告② | 学生による自由報告 |
| 第 23 回 | イギリスの法と社会② | 政治史の視点を踏まえて |
| 第 24 回 | イギリスの法と社会③ | 思想史の視点を踏まえて |
| 第 25 回 | 弾劾制度：日英米の司法制度 | 裁判官弾劾裁判所における実習 |
| 第 26 回 | グループ研究報告③ | 学生による自由報告 |
| 第 27 回 | イギリスの法と社会④ | 経済史の視点を踏まえて |
| 第 28 回 | イギリスの法と社会⑤ | 文化史の視点を踏まえて |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告担当者は事前の準備を行い、担当者以外についても、文献を読み理解してきてください。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

末弘巖太郎「立法学に関する多少の考察」『法律時報』53 巻 14 号（1981 年）。

尾崎一郎ほか「外国法の参照」『法律時報』92 巻 4 号（2020 年）。

川北稔編『イギリス史（上）（下）』（山川出版社、2020 年）。

その他については、適宜、指示します。

【参考書】

J.H. ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第 4 版）第 I 部（総論）』（関西学院大学出版会、2014 年）。

J.H. ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第 4 版）第 II 部〔各論〕』（関西学院大学出版会、2014 年）。

小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）。

タマール・フランケル（溜箭将之監訳）『フィデューシャリー「託される人」の法理論』（弘文堂、2014 年）。

友松義信『信託の世界史』（金融財政事情研究会、2018 年）。

青山吉信、今井宏、村岡健次、木畑洋一編『イギリス史 1～3』（山川出版社）。

その他については、適宜、指示します。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %（報告、討論、グループワーク、レポート、出席）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムの利用およびオンライン授業に対応するための通信機器

【副題】

英国の法と社会：歴史と比較の視点から

【聴講について】

原則として認めない。

【Outline and objectives】

This course is intended to enhance students' ability to read, understand, analyze, and discuss the issues of law and history.

LAW200AB

演習

金井 光生

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

テーマ：「(人格的コミュニケーションとしての正義)の法の下で平和的に共生することを thoughtful に考える」

目的：「裁判と法コース」・「文化・社会と法コース」に属する法哲学ゼミです。

Recht (法=権利=正義)に対する基本的な見方や法的思考を対象として、法を諸々の人間の生の物語 (narratives) に支えられた共同の文化作品という観点において哲学・思想の面から捉え、議論を通じて自分で考えることを目標とします。様々な問題を素材にして法哲学的に思索し、リーガル・マインドと法的想像力を養うと同時に、他の実定法諸科目をより深く学ぶ上での基礎的な素養や社会人に向けての教養も養います。

法学を学んでいると、一度は、「法とはなんだろう?」、「なぜ法は必要なのだろう?」、「どうして法に従わなくてはならないのだろう?」といった疑問をもつことがあると思います。その時あなたはもう法哲学の入り口に立っているのです。また、災害その他の社会や自然の問題の中で、Recht というものそれ自体をしっかりと考えてみることは、公務員志望者等はもちろん、広く一般市民として当然に重要です。ゼミ卒業生たちはゼミでの学びを踏まえて各界で活躍しています。

thoughtless ではなく thoughtful に人間らしく Recht において生きること。

基礎学問的興味のある方、実定法解釈学をより深く究めたい方、実定法解釈学に疲れた方、せっかく大学に入ったのだから人間の学芸と人間の交流でリア充してみたい方などを歓迎します。

近年の文献はもとより、百年前、千年前の古典名著ですら簡単に手に入る現代に何も読まないのは、せっかく苦勞して大学に入ったのにもったいないので、多くの文献に触れて議論していきましょう!

【到達目標】

- (1) テキストの基本的な理解ができる
- (2) 担当部分の報告のみならず、すべての議論に積極的に参加できる
- (3) 「自分で思考」し「自分の言葉」で表現・プレゼンテーションできる
- (4) 現代の諸問題について法哲学-憲法的に思索できる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

【コロナ禍により現時点ではオンライン授業を原則としますが、適宜相談の上、対面式等を実施したいと思います。】

本演習では、テーマに沿って、現代の具体的問題を扱った文献から、有名でも一人で読むには大変そうな古典名著に至るまで、みんなで輪読すること、必須の読解力や教養を身に付けるとともに、自分たちの生と法がどのように関わっているか、Recht についてどのような考え方があのかなどを学びながら、法と法学の本質的な部分に触れることができるように配慮します。

今年 10 年を迎えた東日本大震災と福島原発事故については、時間を割く予定です。

また、コロナ禍等がない平時は例年、感性と教養と正義観を養うために、福島大学ゼミとの合同合宿や課外授業や芸術鑑賞ほか多くのイベントなども行って「生きた学び」を行って来ました。

また、ゼミでは適時にリアクションペーパーやレポートを課すことで理解度を測り、その後のゼミの冒頭で、リアクションペーパーについては応答し、レポートについては講評することで、フィードバックします。

*これから新たに刊行される文献等もある以上、すべてを前もってシラバス化することは不可能なため、以下の「授業計画」等はあくまで予定です。講義ではなくゼミですので、ゼミ生とともにその都度ライブの授業を作り上げていくのが本来の姿です。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】

あり/Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|--------------|--------------------|
| 第 1 回 | オリエンテーション | オリエンテーション |
| 第 2 回 | 図書館ガイダンス(予定) | 図書館ガイダンス |
| 第 3 回 | 輪読とディスカッション① | 平野『法哲学』第 1 章・第 2 章 |
| 第 4 回 | 輪読とディスカッション② | 平野『法哲学』第 3 章 |
| 第 5 回 | 輪読とディスカッション③ | 平野『法哲学』第 4 章 |
| 第 6 回 | 輪読とディスカッション④ | 平野『法哲学』第 5 章 |

| | | |
|--------|------------------|--------------------------------------|
| 第 7 回 | 輪読とディスカッション⑤ | 平野『法哲学』第 6 章 |
| 第 8 回 | まとめ① | 平野『法哲学』全体を振り返る |
| 第 9 回 | 輪読とディスカッション① | 中山『法思想史』第 1 部 |
| 第 10 回 | 輪読とディスカッション② | 中山『法思想史』第 2 部 |
| 第 11 回 | 輪読とディスカッション③ | 中山『法思想史』第 3 部 |
| 第 12 回 | 輪読とディスカッション④ | 中山『法思想史』第 4 部 |
| 第 13 回 | 輪読とディスカッション⑤ | 中山『法思想史』第 5 部 |
| 第 14 回 | まとめ② | 中山『法思想史』全体を振り返る |
| 第 15 回 | 輪読とディスカッション① | 中山『二十世紀の法思想』第 1 章 |
| 第 16 回 | 輪読とディスカッション② | 中山『二十世紀の法思想』第 2 章 |
| 第 17 回 | 輪読とディスカッション③ | 中山『二十世紀の法思想』第 3 章 |
| 第 18 回 | 輪読とディスカッション④ | 中山『二十世紀の法思想』第 4 章 |
| 第 19 回 | 輪読とディスカッション⑤ | 中山『二十世紀の法思想』第 5 章 |
| 第 20 回 | まとめ③ | 中山『二十世紀の法思想』全体を振り返る |
| 第 21 回 | 輪読とディスカッション① | 大野『近代法思想史入門』第 1 章・第 2 章 |
| 第 22 回 | 輪読とディスカッション② | 大野『近代法思想史入門』第 3 章・第 4 章 |
| 第 23 回 | 輪読とディスカッション③ | 大野『近代法思想史入門』第 5 章・第 6 章 |
| 第 24 回 | 輪読とディスカッション④ | 大野『近代法思想史入門』第 7 章・第 8 章 |
| 第 25 回 | 輪読とディスカッション⑤ | 大野『近代法思想史入門』第 8 章・第 9 章 |
| 第 26 回 | 輪読とディスカッション⑥ | 大野『近代法思想史入門』第 10 章・第 11 章 |
| 第 27 回 | 輪読とディスカッション⑦ | 大野『近代法思想史入門』第 12 章・第 13 章 |
| 第 28 回 | 輪読とディスカッション⑧とまとめ | 大野『近代法思想史入門』第 14 章・第 15 章、および全体を振り返る |

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

ゼミ開始後は、指定されたテキストを読み、関連する参考文献等で理解を深めて、報告担当者以外も質問や議論ができるようにしてください。

課外授業やイベント等にも積極的に参加してください。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト(教科書)】

中山竜一ほか『法思想史』(有斐閣アルマ、2019 年)

平野仁彦ほか『法哲学』(有斐閣アルマ、2002 年)

*その他は適宜、相談の上決定します。

【参考書】

H. アーレント(大久保和郎訳)『エルサレムのアイヒマン(新版)』(みすず書房、2017 年)

大野達司ほか『近代法思想史入門』(法律文化社、2016 年)

笹倉秀夫『法哲学講義』(東京大学出版会、2002 年)

中山竜一『二十世紀の法思想』(岩波書店、2000 年)

樋口陽一『国法学・人権原論(補訂)』(有斐閣、2007 年)

平井亮輔編『正義』(嵯峨野書院、2004 年)

金井光生『裁判官ホームズとプラグマティズム—思想の自由市場—論における調和の霊感』(風行社、2006 年)

金井光生『フクシマで日本国憲法<前文>を読む(福島大学ブックレット No.10)』(公人の友社、2014 年)

金井光生『フクシマで日本国憲法<前文>を読む(日本評論社、2017 年)

神島裕子『正義とは何か』(中公新書、2018 年)

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会『国会事故調報告書』(徳間書店、2012 年)

【成績評価の方法と基準】

平常点(80%) + 提出物(20%)

「到達目標」の到達度に応じて評価します。

【学生の意見等からの気づき】

演習につきアンケートなし

【その他の重要事項】

(1) ゼミ開始までに、木村草太『キヨミズ准教授の法学入門』(星海社新書、2012 年)、金井光生『フクシマで日本国憲法<前文>を読む』(公人の友社、2014 年)を読んでおくとう有益です。

(2) 例年は、他大学との合同合宿、社会見学、芸術鑑賞、イベント等も行っていきます。

(3) 「法哲学」・「大陸法思想史」・「英米法思想史」・「憲法」の各講義科目も履修することをお勧めします。

【副題】

法哲学、法思想、憲法哲学

【聴講について】

受入可。事前に事務を通じて担当教員と連絡を取ること。報告や課題の負担等は正規のゼミ生と同様に扱います。

【Outline and objectives】

Theme : personal communication and law as justice (Recht)

Goal : We inhabit a nomos-universe under the law as justice. We learn how to the way of lawful life: the personal communicative life under the right to live in peace (The Constitution of Japan).

LAW200AB

演習

小山田 朋子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

英米法の中でもアメリカ法を対象とします。いくつかの法分野について日本法と比較することによってアメリカ法の特徴や全体像をつかむことを目指します。一市民として生活する上で、日本法とアメリカ法とではどのような違いがあるのだろうかという視点から両国の法の違いを共に考えたいと思います。それによって受講生がわが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。

「文化・社会と法コース」ともっとも強い関連を持ちますが、他のコースも含めすべてのコースに属している科目です。

【到達目標】

わが国との比較から、アメリカ法の特徴や全体像をつかむこと、それによって、わが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

オンラインと対面授業を組み合わせで行いますが、くわしい日程等は、4月7日までに学習支援システムの「お知らせ」で提示しますので、各自確認してください。

アメリカ法について以下のテーマなどから、メンバーの関心のあるテーマを選び、文献を読んでいきます。具体的なテーマは、メンバーと話し合ってから決めます。

資料の探し方や日米の比較のしかたも身につくようにします。授業内および授業外で学生から質問等を受け付け、授業内でフィードバックを行います。

テーマ（例）

- ・日本の裁判員制度、アメリカの陪審制
- ・医療と法（医療ミス、インフォームド・コンセントなど）
- ・プライバシー
- ・表現の自由
- ・製造物責任
- ・代理法
- ・懲罰的損害賠償

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------------------------|-------------------|
| 第1回 | オリエンテーション | オリエンテーションおよびテーマ決め |
| 第2回 | 現代アメリカ法（陪審制） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第3回 | 現代アメリカ法（陪審制と日本の裁判員制度） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第4回 | 現代アメリカ法（医療と法・医療事故） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第5回 | 現代アメリカ法（医療と法・インフォームド・コンセント） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第6回 | 現代アメリカ法（医療と法・製薬） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第7回 | 現代アメリカ法（プライバシー） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第8回 | 現代アメリカ法（自己決定権） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第9回 | 現代アメリカ法（同性婚） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第10回 | 現代アメリカ法（中絶） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第11回 | 現代アメリカ法（デュー・プロセス） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第12回 | 現代アメリカ法（表現の自由） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第13回 | 現代アメリカ法（名誉毀損） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第14回 | まとめ（前期に出た疑問点や論点について） | オリエンテーションおよびテーマ決め |
| 第15回 | オリエンテーション | オリエンテーションおよびテーマ決め |
| 第16回 | 現代アメリカ法（信教の自由） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第17回 | 現代アメリカ法（製造物責任法の判例） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第18回 | 現代アメリカ法（製造物責任法の分析） | テーマに基づく報告と討論 |

| | | |
|--------|-------------------------|--------------|
| 第 19 回 | 現代アメリカ法（代理法の判例） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第 20 回 | 現代アメリカ法（代理法の分析） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第 21 回 | 現代アメリカ法（信託法の判例） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第 22 回 | 現代アメリカ法（信託法の分析） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第 23 回 | 現代アメリカ法（信託法の日米比較） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第 24 回 | 現代アメリカ法（懲罰的損害賠償の判例） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第 25 回 | 現代アメリカ法（懲罰的損害賠償の分析） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第 26 回 | 現代アメリカ法（人種をめぐる問題） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第 27 回 | 現代アメリカ法（アフターマティブ・アクション） | テーマに基づく報告と討論 |
| 第 28 回 | まとめ（後期に出た疑問点や論点について） | テーマに基づく報告と討論 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で扱う資料について、指定箇所を読み、疑問点を整理してくる。報告者になっている回には、レジュメまたはレポートを準備してくる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

テキストはゼミ開始後に指定します。

【参考書】

田中英夫『英米法総論 上下』（東大出版会）
樋口範雄『はじめてのアメリカ法』（有斐閣）
判例集：別冊ジュリスト『英米判例百選』および『アメリカ法判例百選』（いずれも有斐閣）

そのほかゼミ内で適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

授業内での発言、プレゼンテーション（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【Outline and objectives】

In this course, students will learn some aspects of modern American law, and compare them with Japanese law.

POL300AC

現代政策学特講 I（千代田区）

杉崎 和久

授業形式：講義 | 開講セメスター：オータムセッション/Autumn Session

単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業は、政治学科科目の中で「政策」の分野に属する実習を中心とする 2 単位科目である。市ヶ谷キャンパスが所在する千代田区における地域社会の政策課題をフィールドワーク（現地調査）を通じて発見し、考察すること。なお、沖縄県の 2 大学（沖縄大学・名城大学）、および千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアムに参加する各大学（大妻女子大学・大妻女子大学短期大学部、共立女子大学・共立女子短期大学、東京家政学院大学、二松学舎大学）の学生も受講可能となっている。

【到達目標】

千代田区に関する事前学習、現地実習等を通じて、地域の特性（課題、魅力等）を理解し、さらに自ら政策課題を発見して解決策を考える力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は、オータムセッション期間中（9 月 13～16 日）に対面による講義と現地調査、発表を行う。それに加えて、事前にオンデマンド講義（2 回）、調査企画検討をリアルタイムオンラインによるグループワークで行う。なお、事前学習では小レポート提出、調査企画検討ではグループでの問題関心の整理をする。またオータムセッション期間中は、グループごとに成果発表を行い、さらに終了後には個人レポートを提出する。これらの課題等に対しては、事前学習、オータムセッション期間中は授業内で、終了後の課題については、学習支援システム上で講評や解説を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----------|-----------------------|--|
| 7 月 | オリエンテーション | 授業の進め方および目的を理解する（オンデマンド）。 |
| 7 月 | 事前学習「千代田区概論」 | 対象となる千代田区の概説をする（オンデマンド）。 |
| 7～8 月 | 現地実習の事前準備 | グループごとに現地実習の準備（情報収集と質問事項）をする（リアルタイムオンライン）。 |
| 9 月 13 日 | 現地実習オリエンテーション | 実習の進め方等について共有する。 |
| 9 月 13 日 | 現地実習（千代田区内） | 調査対象地域を訪問し、調査を実施する。 |
| 9 月 14 日 | 講義：地域課題解決に取り組む学生の取り組み | 大学生による地域課題解決に向けた活動紹介（ゲスト講師） |
| 9 月 14 日 | 現地実習（千代田区内） | 調査対象地域を訪問し、調査を実施する。 |
| 9 月 15 日 | 講義：千代田区の施策 | 千代田区の行政施策について行政関係者が解説する（ゲスト講師）。 |
| 9 月 15 日 | 現地実習（千代田区内） | 調査対象地域を訪問し、調査を実施する。 |
| 9 月 16 日 | 成果発表 | グループごとに、地域の課題解決や発展に関するプレゼンテーションを行う。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

オータムセッション期間中の現地実習準備、発表準備等のために、必要に応じて授業外の時間での作業が必要になる場合がある。また、事前学習における小レポート作成、実習準備等は授業外の時間に行うことが前提としている。さらに授業終了後には個人レポート提出を予定している。

【テキスト（教科書）】

なし

【参考書】

必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

グループ別発表の評価（40%）、最終個人レポートの評価（40%）、事前学習小レポートの評価（10%）、グループワーク等への貢献度（10%）

【学生の意見等からの気づき】

なし。

【学生が準備すべき機器他】

授業に関する連絡事項、

【その他の重要事項】

受講を希望する学生には、併せて「現代政策学特講Ⅱ（沖縄）」を受講することを推奨する。両講とも受講することで、異なる地域社会の比較研究を目指すために必要な多角的な視点をさらに獲得することが期待される。

【Outline and objectives】

The purpose of this lecture is to discover and consider policy issues in the community through fieldwork in Chiyoda Ward.

POL300AC

現代政策学特講Ⅱ（沖縄）

明田川 融

授業形式：講義 | 開講セメスター：スプリングセッション/Spring Session

単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講は、実習を中心とする 2 単位科目である。本講は、沖縄大学（那覇市）・名城大学（名古屋市）および千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアム（略称「千代田区キャンパスコンソ」）に参加する大妻女子大学・大妻女子大学短期大学部、共立女子大学・共立女子短期大学、東京家政学院大学、二松学舎大学で受講を希望する学生とともに、沖縄でフィールドワーク（現地調査）を行う。調査は、沖縄本島に離島を加えて実施し、それぞれの歴史・文化を理解し、地域社会の政策課題を考察するとともに、本島と離島の文化・産業の違い等を体感して比較の視点をもって研究を進めることを目指す。

本講の受講を希望する学生には、併せて「現代政策学特講Ⅰ（千代田区）」を受講することを推奨する。両講とも受講することで、異なる地域社会の比較研究を目指すために必要な多角的な視点をさらに獲得することが期待される。

【到達目標】

現地調査に先立ち、講義を通じて公共政策・行政等に関する基礎的な知識を身につける。

そして現地実習や課題解決型授業によって地域の特性や魅力を理解し、さらに自ら政策課題を発見して解決策を考える力をつける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本年度は明田川が全体の主担当となるほか、他の政治学科教員も加わり、講義や現地調査を行う。スプリングセッションにおける現地調査が主となるが、それに先立ち、事前学習やレポートの提出等の課題を課す。現地調査を実施した後は、グループごとのプレゼンテーションを予定し、最終的には、各受講生が調査実習報告レポートを取りまとめて提出する。

フィードバックについては——上記との重複も含まれるが——フィールドワーク準備段階では事前学習後に、また、沖縄本島でのフィールドワーク中は毎日の調査終了後および本島全体の調査終了後に、さらに、離島でのフィールドワーク中も毎日の調査終了後および離島全体の調査終了後に、学生の報告と同報告に対する教員の論評というかたちでフィードバックを行う。沖縄本島および離島では、同地の研究者、自治体職員、産業界等からコメントターをお招きし、学生の報告に対する講評をいただくというかたちのフィードバックも行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------------|--|
| 第 1 回 | 事前学習 | 授業の進め方および目的を理解する。 |
| ① | | |
| 第 2 回 | オンデマンド事前学習 | オンデマンド授業や課題図書を活用し現地調査に必要な知識に関する講義を受講し、課題レポートを提出する。 |
| ② | | |
| 第 3 回 | 現地実習（沖縄本島：初日） | ・調査対象地を訪ねるとともに「沖縄の文化・歴史・公共政策」に関する講義を受講する。 |
| ③ | | |
| 第 4 回 | 現地実習（沖縄本島：2日目） | ・調査対象地を訪ねるとともに「沖縄県の経済と産業振興」に関する講義を受講する。 |
| ④⑤ | | |
| 第 5 回 | 現地実習（沖縄本島：3日目） | ・那覇周辺や戦跡をフィールドとした現地調査を行う。 |
| ⑥⑦ | | |
| 第 6 回 | 現地実習（離島・未定：4日目） | ・離島に移動し「歴史と政策」に関する講義を受講する。 |
| ⑧ | | |
| 第 7 回 | 現地実習（離島・未定：5日目） | ・調査対象地を訪ねるとともに、当該離島の「商業・観光振興の課題と取組み」に関する講義を受講する。 |
| ⑨⑩ | | |
| 第 8 回 | 現地実習（未定 6 日目） | ・グループワーク ・グループ別に調査結果をとりまとめ、報告の準備をする。 |
| ⑪⑫ | | |
| 第 9 回 | 現地実習（未定 7 日目） | ・グループごとに、沖縄の魅力創出ないし政策課題の解決をテーマとするプレゼンテーションを行う。 |
| ⑬ | | |
| 第 10 回 | 事後学習 | ・各自調査実習報告レポートを作成し提出する。 |
| ⑭ | | |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間ではおそらく不足する。

現地調査の成否は、事前準備に大きく左右されるため、情報収集を精力的に行うことが求められる。

【テキスト（教科書）】

必要に応じて、指示する。

【参考書】

必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

事前課題（30%）、現地調査における積極性（20%）や、調査報告レポートの内容（50%）により評価する。

【学生の意見等からの気づき】

なし。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムやオンラインによる授業に参加できるような機器およびネット環境

【その他の重要事項】

本講は、大学内外の多くの方々の協力を得て成立している。

そこで、(1) 各種提出物等の締め切りを厳守すること、(2) ヒアリング先に礼節を失することがないように注意すること。その他、要するに社会常識を守ることに十分留意することが求められる。

なお、本講で得られる他大学の学生等との交流機会を存分に活かしてほしい。

重要なお知らせ（2021年2月9日）

新型コロナウイルス禍の状況により、授業の開始日や方法、フィールドワーク地等につき重要な連絡がなされる可能性がありますので、受講生は本 Web シラバスおよび学習支援システムを小まめにチェックするようにしてください。

【Outline and objectives】

The purpose of this lecture is to discover and consider policy issues in the community through fieldwork in Okinawa Prefecture. This lecture has been a part of the convective projects between Tokyo and Okinawa supported by Cabinet Office.

POL300AC

公共政策フィールドワーク

杉崎 和久、名和田 是彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：6 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業は「政治学科科目の中で「政策」の分野に属し、実習を中心とする 6 単位科目である。日本の地域社会における政策課題をフィールドワークを通じて発見し、考察する。人口構造が大きく変化の中で現実を直視しつつ将来を展望する問題意識と洞察力を養うことを目的とする。

【到達目標】

フィールドワークに先立つ講義や各種情報収集等により、現代における地域社会の変容と種々の政策領域における主体形成について理解し、問題の所在を認識する。そのうえで、フィールド調査の手法を体得し、調査結果の分析を経て、課題解決の提案としてまとめ上げる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」に強く関連。「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本授業は夏期（9月前半を予定）に調査実習（現地集合で3泊4日程度）に参加することが必須である。

春学期は公共政策に関連する基本事項に関する講義、地域を把握するための基礎資料の把握、夏期調査実習に向けた事前調査（グループワーク）を行います。

秋学期は夏期調査実習を踏まえた成果を発表し、それを踏まえた問題意識等に基づいた事例調査を行い、最後は提案作成、発表を行う。

また、授業は原則オンラインで行うが、一部リアルタイムオンラインで行うこともある。課題は春学期2回（地域調査2回）、秋学期2回（夏期研修報告と最終提案）が出題される。これらは授業以外の時間に調査等を行い、授業内での発表を行う。課題等へのフィードバックは授業内で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------------|---|
| 第 1 回 | オリエンテーション | 授業の進め方を説明する。受講を希望する者は必ず出席すること。 |
| 第 2 回 | 地域調査の進め方 | 統計資料、行政計画書などから地域の現状を把握する方法を理解する |
| 第 3 回 | 地方自治概論 | 地方自治の仕組みについて概説する（法学部教員） |
| 第 4 回 | コミュニティ政策概論 | 政府が活動を補う地域コミュニティの活動やこれらの活性化政策について概説する（名和田） |
| 第 5 回 | 地域調査報告と解説① | 行政資料、統計等を通じて把握した地域特性等を発表する。 |
| 第 6 回 | 都市計画概論 | 都市の空間制御、都市施設配置の仕組みについて概説する。（杉崎） |
| 第 7 回 | 地域福祉概論 | 地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民等が協力して課題解決をする取組を概説する。（ゲスト講師） |
| 第 8 回 | 地域調査報告と解説① | 歴史資料等を通じて把握した地域特性等を発表する。 |
| 第 9 回 | 地域経済概論 | 地域の経済的活動について概説する。（ゲスト講師） |
| 第 10 回 | 夏期調査実習地の事前調査① | 事前調査の企画立案、調査実施をする。 |
| 第 11 回 | 夏期調査実習地の事前調査② | 事前調査を実施する。 |
| 第 12 回 | 夏期調査実習地の事前調査③ | 事前調査結果の報告をする。 |
| 第 13 回 | 夏期調査実習の企画検討① | 夏期調査実習の企画立案をする。 |
| 第 14 回 | 夏期調査実習の企画検討② | 夏期調査実習の企画を発表する。 |
| 第 15 回 | 夏期調査実習レポートの発表 | 夏期調査実習の報告をする（各地域ごと）。 |
| 第 16 回 | 事例調査テーマの発表① | 事例調査テーマの構想を発表する。 |
| 第 17 回 | 事例調査テーマの発表② | 事例調査テーマの構想を発表する。 |
| 第 18 回 | 公共政策の最前線から① | 公共政策の最前線で実践するゲストからの話題提供（予定：厚谷夕張市長） |
| 第 19 回 | 事例調査企画の発表① | 事例調査の企画内容を発表する。 |

| | | |
|------|-------------|-----------------------------------|
| 第20回 | 事例調査企画の発表② | 事例調査の企画内容を発表する。 |
| 第21回 | 公共政策の最前線から② | 公共政策の最前線で実践するゲストからの話題提供（自治体職員を予定） |
| 第22回 | 事例調査結果の発表① | 事例調査結果を発表する。 |
| 第23回 | 事例調査結果の発表② | 事例調査結果を発表する。 |
| 第24回 | 事例調査結果の発表③ | 事例調査結果を発表する。 |
| 第25回 | 公共政策の最前線から③ | 公共政策の最前線で実践するゲストからの話題提供（自治体職員を予定） |
| 第26回 | 最終レポート報告① | 提案内容を発表する。 |
| 第27回 | 最終レポート報告② | 提案内容を発表する。 |
| 第28回 | 総括議論 | 一年間の授業内容を振り返る。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

課題は、春学期2回、秋学期2回が出題される。これらは授業以外の時間を使って、調査等を行い、授業内での発表を行う。また、グループ作業で行う春学期後半の夏期調査実習の事前調査、調査企画検討は必要に応じて授業時間外での活動が想定される。秋学期の提案作成に向けた事例調査の企画、調査実施は授業時間外に行うことになる。

【テキスト（教科書）】

とくに使用しない。

【参考書】

必要に応じて、授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点 60 %（各回のコメント（学習支援システムを通じて提出）、課題評価 40 %（春学期2回、秋学期2回）。

【学生の意見等からの気づき】

今年度から担当者変更のため該当せず。

【学生が準備すべき機器他】

授業に関する連絡、課題提出等には学習支援システムを利用する。事例調査等には、インターネットを利用することを想定している。また、提出物作成、課題発表には、パソコンを利用して、ワープロ、表計算、プレゼンテーションソフトを使うことを想定している。さらに、一部オンラインで行う授業は zoom を使用する予定である。

【その他の重要事項】

夏期調査実習は、3～4地域を予定している。そのため、受講者定員を20名程度に限定する。受講希望者が多い場合は、1年生を優先して受講生を決定する。そのため第1回（4月7日）には受講希望者は必ず出席すること。なお、夏期調査実習は、公共交通での移動な関東地方以外の地方自治体を予定しており、現地までの移動、現地での移動のための交通費、宿泊費は自己負担となる（参考：以前の夕張市での実習の際には 45,000 円程度の自己負担費用。ただし、関東から新千歳空港まで交通費は含まず）

【Outline and objectives】

In this class, you will discover and consider policy issues in the local community in Japan through fieldwork.
The purpose is to look into the future of the community in a declining population.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅰ（日韓比較政治思想）

崔 先鎬

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学教科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目です。この講義においては、近代と日韓の思想を通して、両国における政治・社会・文化についての思考能力、並びに両国関係をめぐる諸問題に対する関心の向上を目指します。

近代という時代を克服して、戦後の日韓と世界で指導的役割を發揮しながら活躍した知識人の思想を基に、現在を構成する一員としての我々が備えるべき問題意識を歩むべき方向性について真剣に考えて行きたいです。

【到達目標】

一般論としての政治学分野に加えて、最も重要な近隣諸国である日韓関係についての理解を高めたい学生のために、両国の歴史・文化・社会をめぐる諸問題について考察していく予定です。社会科学としての政治思想分野、とくに日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

政治学的一般論について理論書を通して学習しつつ、歴史的な取り組みから現代の時事問題に至るまでの内容を包括して説明を行います。日韓をめぐるいろいろな問題意識を有する学生を包含し、文書購読を行います。また、理論的文献の他に、新聞、雑誌、並びに、ドキュメンタリーなどを使用して、その内容と主題について分析を行います。

課題等の提出・フィードバックは学習支援システムを通じて行う予定です。なお、提出された課題等における良い内容は、次回の授業の更なる議論に活かす予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------------------------|-------------|
| 第一回 | （前期） オリエンテーション | 講義全般についての紹介 |
| 第二回 | 近現代の日韓における状況について | 関連内容の紹介・説明 |
| 第三回 | 日韓関係をめぐる市民社会の論理と心理について① | 関連内容の紹介・説明 |
| 第四回 | 日韓関係をめぐる市民社会の論理と心理について② | 関連内容の紹介・説明 |
| 第五回 | 日韓における人間と道徳認識について① | 関連内容の紹介・説明 |
| 第六回 | 日韓における人間と道徳認識について② | 関連内容の紹介・説明 |
| 第七回 | 日韓におけるナショナリズムの諸問題について① | 関連内容の紹介・説明 |
| 第八回 | 日韓におけるナショナリズムの諸問題について② | 関連内容の紹介・説明 |
| 第九回 | 歴史的視座から見た日韓における西欧認識について① | 関連内容の紹介・説明 |
| 第十回 | 歴史的視座から見た日韓における西欧認識について② | 関連内容の紹介・説明 |
| 第十一回 | 日韓の学問世界における普遍的ものの追求について① | 関連内容の紹介・説明 |
| 第十二回 | 日韓の学問世界における普遍的ものの追求について② | 関連内容の紹介・説明 |
| 第十三回 | 現代の日韓における態度決定の諸問題について① | 関連内容の紹介・説明 |
| 第十四回 | 現代の日韓における態度決定の諸問題について② | 関連内容の紹介・説明 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。授業中はノートを取ることを。授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対しないこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

歴史教育研究会編『日韓交流の歴史』東京、明石書店、2007年
(必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像を使用いたします。その他、必要な場合はコピーを配布いたします。)
三谷太一郎『日本の近代とは何であったかー問題史的考察』岩波新書 1650、東京、岩波書店、2017年

【参考書】

南原繁『政治哲学序説』、岩波書店、1988年
白樂濬『歴史と文化』、延世大学出版社、1995年
中野勝郎・杉田敦・崔先鎬ほか『市民社会と立憲主義』、法政大学出版社、2012年
中野勝郎・崔先鎬ほか『境界線の法と政治』、法政大学出版社、2016年

【成績評価の方法と基準】

例年の場合、参加度（=手書きのレポートなどの提出物、30%）+試験（黒の油性ボールペンのみ使用可、70%）です。
(ただし、非常事態宣言に伴うオンライン講座の対応となった場合、参加度のみの100%の評価(受講態度50%+提出物50%)といたします。無論、上記の措置が解除され大学での試験実施が可能な場合は通常通りの実施となります。)

【学生の意見等からの気づき】

日韓関係における持続可能な信頼の構築

【学生が準備すべき機器他】

ノート筆記

【その他の重要事項】

授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対に行わないこと。
試験時に黒の油性ボールペンを必ず用意すること。

【Outline and objectives】

By this subject about the modern history in Japanese & Korean politics, society, the culture study it. In addition, by this lecture, to the improve interest about various the relationship around Japanese & Korean's modern age. Particularly, to consider education system with the Elite between these two countries.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅱ（日韓比較政治思想）

崔 先鎬

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目です。この講義においては、近代と日韓の思想を通して、両国における政治・社会・文化についての思考能力、並びに両国関係をめぐる諸問題に対する関心の向上を目指します。
近代という時代を克服して、戦後の日韓と世界で指導的役割を發揮しながら活躍した知識人の思想を基に、現在を構成する一員としての我々が備えるべき問題意識を歩むべき方向性について真剣に考えて行きたいです。

【到達目標】

一般論としての政治学分野に加えて、最も重要な近隣諸国である日韓関係についての理解を高めたい学生のために、両国の歴史・文化・社会をめぐる諸問題について考察していく予定です。
社会科学としての政治思想分野、とくに日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

政治学的一般論について理論書を通して学習しつつ、歴史的な取り組みから現代の時事問題に至るまでの内容を包括して説明を行います。日韓をめぐるいろいろな問題意識を有する学生を包容し、文書購読を行います。また、理論的文献の他に、新聞、雑誌、並びに、ドキュメンタリーなどを使用して、その内容と主題について分析を行います。

課題等の提出・フィードバックは学習支援システムを通じて行う予定です。なお、提出された課題等における良い内容は、次回の授業の更なる議論に活かす予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------------------------|-------------|
| 第一回 | （後期） オリエンテーション | 講義全般についての紹介 |
| 第二回 | 日韓における文化的共通認識と歴史的価値について① | 関連内容の紹介・説明 |
| 第三回 | 日韓における文化的共通認識と歴史的価値について② | 関連内容の紹介・説明 |
| 第四回 | 日韓における文化的共通認識と歴史的価値について③ | 関連内容の紹介・説明 |
| 第五回 | 日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて① | 関連内容の紹介・説明 |
| 第六回 | 日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて② | 関連内容の紹介・説明 |
| 第七回 | 日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて③ | 関連内容の紹介・説明 |
| 第八回 | 日韓における市民社会について① | 関連内容の紹介・説明 |
| 第九回 | 日韓における市民社会について② | 関連内容の紹介・説明 |
| 第十回 | 日韓における市民社会について③ | 関連内容の紹介・説明 |
| 第十一回 | 日韓における文化多元主義について① | 関連内容の紹介・説明 |
| 第十二回 | 日韓における文化多元主義について② | 関連内容の紹介・説明 |
| 第十三回 | 国際関係としての日韓について | 関連内容の紹介・説明 |
| 第十四回 | 日韓友好関係の意義と可能性について | 関連内容の紹介・説明 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。授業中はノートを取ることを。授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対しないこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

歴史教育研究会編『日韓交流の歴史』東京、明石書店、2007年
(必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像を使用いたします。その他、必要な場合はコピーを配布いたします。)
三谷太一郎『日本の近代とは何であったか—問題史的考察』岩波新書 1650、東京、岩波書店、2017年

【参考書】

南原繁『政治哲学序説』、岩波書店、1988年
白樂濬『歴史と文化』、延世大学出版部、1995年
中野勝郎・杉田敦・崔先鎬ほか『市民社会と立憲主義』、法政大学出版局、2012年
中野勝郎・崔先鎬ほか『境界線の法と政治』、法政大学出版局、2016年

【成績評価の方法と基準】

例年の場合、参加度(=手書きのレポートなどの提出物、30%) + 試験(黒の油性ボールペンのみ使用可、70%)です。
(ただし、非常事態宣言に伴うオンライン講座の対応となった場合、参加度のみの100%(受講態度50%+提出物50%)の評価といたします。無論、上記の措置が解除され大学での試験実施が可能な場合は通常通りの実施となります。)

【学生の意見等からの気づき】

日韓関係における持続可能な信頼の構築

【学生が準備すべき機器他】

ノート筆記

【その他の重要事項】

授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対に行わないこと。
試験時に黒の油性ボールペンを必ず用意すること。

【Outline and objectives】

By this subject about the modern history in Japanese & Korean politics, society, the culture study it. In addition, by this lecture, to the improve interest about various the relationship around Japanese & Korean's modern age. Particularly, to consider education system with the Elite between these two countries.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅰ（安全保障政策）

半田 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本の安全保障政策について考察します。日本防衛を担うのは一義的には自衛隊です。日米安全保障条約により、米軍にもその役割が求められています。海外で武力行使せず、専守防衛に徹してきた自衛隊は冷戦後、海外活動に乗り出しました。さらに安全保障関連法により、集団的自衛権の行使、他国軍への後方支援へと踏み込もうとしています。日本はシベリアンコントロール（文民統制）の国ですから、もちろん政治による決定です。政治が決める自衛隊や米軍のあり方について、具体的な事例をもとに学びます。

【到達目標】

日本の安全保障政策を理解すること。中国、北朝鮮などの軍事力の現状と狙いを知ることで、日本を取り巻く安全保障環境について考察を深めます。そのうえで自衛隊に求められる役割が日本防衛だけでなく、国際秩序の構築、人道復興支援などに広がり、そうした活動が結果的に日本や国際社会の平和につながることを理解していきます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

新型コロナウイルスの影響で大学での授業が困難な状態となっており、Hoppiiの学習支援システムを使った授業を行います。詳しくは仮登録すれば、授業支援システムの「政治学特殊講義Ⅰ（安全保障政策）」にアクセスできますので、読んでみてください。仮登録後の授業は「学習支援システム」に私がアップする「お知らせ」や「教材」を活用して授業を進めます。youtubeなどの使用については検討中です。（2月10日現在）

授業の初めに前回の授業で提出されたりアクションペーパーなどからいくつか取り上げ、回答します。またメールなどでいただいた疑問についても回答します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|----------------------------|---|
| 第1回 | ガイダンス（日本国憲法と自衛隊） | 戦争放棄を明記した日本国憲法のもと、政府は自衛隊を合憲としています。自衛隊とはどのような存在なのでしょう。また国民は自衛隊をどうみているのでしょうか。自衛隊の全体像を勉強します。 |
| 第2回 | 日米安全保障体制とは | 米国は日米安全保障条約により、日本に基地を置くことが認められています。米軍の役割は日本防衛にあるはずですが、基地の存在が日本の主権侵害につながる例もあります。米軍駐留の意味について学びます。 |
| 第3回 | 沖縄の米軍基地の現状と問題点 | 国土面積の0.6%に過ぎない沖縄県に米軍専用施設の7割が集中しています。米海兵隊のための辺野古新基地の建設めぐり、沖縄県は政府と鋭く対立しています。沖縄の基地の現状と問題点を学びます。 |
| 第4回 | 多様化する自衛隊の活動 | 自衛隊は、日本が他国から侵略されることがないので防衛出動をゼロ。その一方で災害派遣や福島第一原発の事故には出動し、災害救援隊の色彩が強まっています。自衛隊の国内における実態に迫ります。 |
| 第5回 | 国連平和維持活動（PKO）への参加 | 冷戦後、自衛隊はPKOへの参加を開始しました。すでに14回の派遣実績があります。南スーダンPKOでは「違憲」との批判がある安保法制が適用されました。憲法との整合性と活動の実態をみます。 |
| 第6回 | ソマリア沖の海賊対処／拡大するジブチの自衛隊海外拠点 | 現在、自衛隊の海外活動はソマリア沖の海賊対処が典型例です。海賊対処のためにジブチに恒久施設を持った自衛隊の活動とその狙いは何でしょうか。2020年から始まった中東の監視任務の実態に迫ります。 |

| | | |
|------|-------------------------------|---|
| 第7回 | 米国艦艇への洋上補給／憲法違反の判決を受けたイラクでの空輸 | 米国のアフガニスタン攻撃、イラク戦争に合わせて自衛隊は対米支援を実施しました。初の戦地派遣です。このうち憲法違反の判決を受けた活動もあるのです。何が起きていたのか検証します。 |
| 第8回 | 中国の軍事力強化とその狙い | 巨大経済圏・安全保障構想「一帯一路」を進める中国。海軍力を強め、外洋進出を図る一方で、米軍の南シナ海進出は阻止する構えです。中国の狙いを理解し、日本の安全にどのような影響があるのか学びます。 |
| 第9回 | 北朝鮮の核・ミサイル開発の狙いと朝鮮半島情勢 | 核とミサイル開発を進める北朝鮮。南北首脳会談、米朝首脳会談を経て、朝鮮半島情勢は変化したといえるのでしょうか。北朝鮮の核・ミサイルが日本の安全保障にどのようにかわるのか学習します。 |
| 第10回 | 米国から導入した弾道ミサイル迎撃システムの問題点 | 自衛隊は米国以外では唯一、米国製のミサイル防衛システムを導入しています。導入を断念したイージス・アショアに代わり、イージス・システム搭載艦という珍妙な艦艇2隻の建造が決まりました。問題点を探ります。 |
| 第11回 | 首都圏に配備されたオスプレイの問題点 | 防衛省は千葉県にオスプレイ17機を配備します。米軍と合わせると日本を飛ぶオスプレイは合計53機に。欠陥機と呼ばれるオスプレイ配備の理由とその問題点を探ります。 |
| 第12回 | 安全保障関連法による自衛隊の変化・その1 | 安倍晋三政権は安全保障関連法を成立させ、自衛隊の活動に集団的自衛権行使を含めました。多くの憲法学者から違憲との指摘もある活動の中身をみていきます。 |
| 第13回 | 安全保障関連法による自衛隊の変化・その2 | 前の授業に続き、安全保障関連法による自衛隊の変化を勉強します。憲法改正による自衛隊明記の意味も考えていきます。 |
| 第14回 | テスト | これまで学んできた自衛隊や米軍の現状、日本を取り巻く安全保障環境などについて幅広く出題します。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日本を取り巻く安全保障環境はこの四半世紀の間に大きく変わりました。政府は「防衛計画の大綱」を変えるなかで、空母保有を打ち出すなど日本の安全保障政策は大きく変化しています。中国は南シナ海での活動をさらに活発化させるのか、核・ミサイル開発を進めてきた北朝鮮は今後、どうなるのか。新聞、テレビを通じて、日々の動きを追い、日本の安全がどのような形で維持されていくのか注視してください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

半田滋『変貌する日本の安全保障』（弓立社）

【参考書】

防衛省『令和2年版防衛白書 日本の防衛』

【成績評価の方法と基準】

テストにより、評価する。

【学生の意見等からの気づき】

政治の動きと自衛隊の活動は一体化しているので、「新聞が参考になる」との学生の意見がありました。本授業では、新聞のみならず、テレビ、インターネット情報も積極的に取り入れていきます。

【学生が準備すべき機器他】

授業内容は毎回、ポータルサイト（Hoppii）の学習支援システム）にアップします。そのために必要な機材（パソコン、スマートフォン、プリンターなど）を準備してください。

【その他の重要事項】

東京新聞記者として防衛省・自衛隊、在日米軍の取材を30年以上、続けてきました。現場から見える安全保障の実像を学生のみなさんと共有していきます。

【Outline and objectives】

I will examine Japanese security policy. It is the Self Defense Force who uniquely plays Japan defense. U.S. military roles are required by the Japan-US Security Treaty. Without exercising force abroad, the Self Defense Force, which has dedicated itself to exclusive defense, began working overseas after the Cold War. Furthermore, by the security-related law, we are trying to step into the exercise of collective self-defense rights and backward support to other national forces. Since Japan is a country of civilian control, of course, it is decision by politics. We will learn about the way the SDF and the US military are determined by politics based on concrete examples.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅰ（現代の政治理論）

面 一也

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治理論は危機の時代に生まれる、と言われる。危機に立ち向かいその解決を目指す中で、政治学は古来より医学に喩えられてもきた。本授業では、二度の世界大戦、大衆社会に伴う人間の画一化、マイノリティの排除や差別、テロとの戦い、ポピュリズム…等々の危機に対峙してきた、現代の代表的な政治理論を概観しながら、今日の政治がなを抱えている諸課題に関して、批判的考察を行なう。とくに問うべきは、それらの政治理論がはたして問題を解決できているのかどうか、もしできていないとしたら、それは何を意味しているのか、である。

【到達目標】

- 1 現代の政治理論の主要な争点を理解する。
- 2 今日政治的諸課題について理解する。
- 3 現在および将来の政治的諸課題に対する批判的考察力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行なう。リアクションペーパーの提出（2～3回）を予定している。リアクションペーパー実施後の授業時に、提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|---------------|--------------------------------------|
| 1 | イントロダクション | 授業の概要と進め方、教材などについて。 |
| 2 | フリードリヒ・ニーチュエ1 | 文体の技法、キリスト教道徳への批判 |
| 3 | ニーチュエ2 | 近代デモクラシーへの批判 |
| 4 | ニーチュエ3 | 末人と超人 |
| 5 | ニーチュエ4 | 大いなる政治 |
| 6 | ハンナ・アレント1 | 活動、自由、公的空間：人はいかに共に生きるべきか |
| 7 | アレント2 | 全体主義への批判：人間の本性の破壊に抗して |
| 8 | アレント3 | 人間の条件：「活動>仕事>労働」のヒエラルヒー、その近代における転倒 |
| 9 | アレント4 | 公的空間の再興：いかにして、またそもそも、それは可能なのか |
| 10 | ジョン・ロールズ1 | 正義論の構想：ベトナム戦争や人種差別への反対、功利主義の克服 |
| 11 | ロールズ2 | 正義の二原理：リベラル・モクラシーと社会福祉国家の擁護 |
| 12 | ロールズ3 | 正義論をめぐる論争：新自由主義による批判を中心に |
| 13 | ロールズ4 | 正義論の国際社会への適用：永遠平和のための正しい戦争、人道的介入と核武装 |
| 14 | 期末筆記試験 | まとめと解説 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

復習に力点を置くことを勧める。ノートと引用資料をよく読み返し、自らの考察を簡単に書き留めておくことよい。初回授業時に詳しく説明するが、成績評価に際しても考察を重視する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

授業時に配布する引用資料を主に用いる。

【参考書】

藤原保信、飯島昇藏編著『西洋政治思想史Ⅱ』新評論、1995年。
杉田敦、川崎修編著『西洋政治思想資料集』法政大学出版局、2014年。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（80%）、リアクションペーパー（20%）。

【学生の意見等からの気づき】

授業外の発展学習をいっそう促す授業内容を心がけたい。

【Outline and objectives】

It is often said that political theory is born in an age of crisis. In terms of confronting those crises and aiming to solve them, political science has been compared to medical science since ancient times. In this course, we will study some representative contemporary political theories, which confronted, for example, the crisis of two world wars, the human standardization in mass society, the discrimination or elimination of minority, terrorism, populism in democratic society, etc. I will try to ask critical questions on the issues which the contemporary political theories are still confronting. Especially, the question to ask is whether these theories can solve the problems, and if not, what it means to us.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅱ（現代の政治理論）

面 一也

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治理論は危機の時代に生まれる、と言われる。危機に立ち向かいその解決を目指す中で、政治学は古来より医学に喩えられてきた。本授業では、二度の世界大戦、大衆社会化に伴う人間の画一化、マイノリティの排除や差別、テロとの戦い、ポピュリズム…等々の危機に対峙してきた、現代の代表的な政治理論を概観しながら、今日の政治がなお抱えている諸課題に関して、批判的考察を行なう。とくに問うべきは、それらの政治理論がはたして問題を解決できているのかどうか、もしできていないとしたら、それは何を意味しているのか、である。

【到達目標】

- 1 現代の政治理論の主要な争点を理解する。
- 2 今日政治的諸課題について理解する。
- 3 現在および将来の政治的諸課題に対する批判的考察力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行なう。リアクションペーパーの提出（2～3回）を予定している。リアクションペーパー実施後の授業時に、提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|---------------------|--|
| 1 | イントロダクション | 授業の概要と進め方、教材などについて。 |
| 2 | カール・シュミット 1 | 政治的なものの概念：友と敵の区別、臨戦体制または戦争国家へ |
| 3 | シュミット 2 | リベラル・デモクラシーと近代社会への批判：議会のお喋り、娯楽社会化と人間のサル化 |
| 4 | シュミット 3 | 権威国家の擁護：独裁と両立する“真のデモクラシー” |
| 5 | シュミット 4 | ナチズムへの加担 |
| 6 | アレクサンドル・コ ジューヴ 1 | 欲望の自我：動物的欲望と人間的欲望 |
| 7 | コジューヴ 2 | 生死を賭けた承認をめぐる闘争 |
| 8 | コジューヴ 3 | 主人と奴隷の弁証法から血塗られた革命へ |
| 9 | コジューヴ 4 | 歴史の終わり：賢者によるホモ・サヒエンスの飼育国家 |
| 10 | ミシェル・フーコー 1 | “真理”を語る者は誰か？：近代批判としての系譜学的問い |
| 11 | フーコー 2 | 規律=訓練テクノロジー：権力への自発的服従 |
| 12 | フーコー 3 | 司牧者権力と生政治：知と権力の結託による生の監視 |
| 13 | フーコー 4 | 近代への抵抗：新しい主体の可能性 |
| 14 | 期末筆記試験 | まとめと解説 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

復習に力点を置くことを勧める。ノートと引用資料をよく読み返し、自らの考察を簡単に書き留めておくことよい。初回授業時に詳しく説明するが、成績評価に際しても考察を重視する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

授業時に配布する引用資料を主に用いる。

【参考書】

藤原保信、飯島昇蔵編著『西洋政治思想史Ⅱ』新評論、1995年。
杉田敦、川崎修編著『西洋政治思想資料集』法政大学出版局、2014年。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（80%）、リアクションペーパー（20%）。

【学生の意見等からの気づき】

授業外の発展学習をいっそう促す授業内容を心がけたい。

【Outline and objectives】

It is often said that political theory is born in an age of crisis. In terms of confronting those crises and aiming to solve them, political science has been compared to medical science since ancient times. In this course, we will study some representative contemporary political theories, which confronted, for example, the crisis of two world wars, the human standardization in mass society, the discrimination or elimination of minority, terrorism, populism in democratic society, etc. I will try to ask critical questions on the issues which the contemporary political theories are still confronting. Especially, the question to ask is whether these theories can solve the problems, and if not, what it means to us.

POL300AC

現代政策学特講 I (立法学)

正木 寛也

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、政治学科科目の中で「選択科目」に属しており、I・IIを通して、法制度の形成（立法）過程を着眼点として立法学の全体像を俯瞰するものです。解釈法学に対する概念としての立法学の必要性は古くから指摘され、これまでも、様々な分野の研究者が各自の視点からの「立法学」を論じています。本科目は、今日までの立法学に関する議論を整理するとともに、法制度がいかにして形成されるかを、立法過程論にとどまらず、立法される（べき）内容に係る憲法、民事法、刑事法等との関係の在り方といった立法政策論の観点も加えて多角的に分析することにより、立法学を政治学と解釈法学及び基礎法学の間に位置付けて体系的に構築することを試みます。Iでは、主に政策の形成過程から分析します。

【到達目標】

法制度は天賦のものでも不動不変のものでもなく、それを「書いた人」がおり、また、社会の動きに対応して日々変化し続けるものです。政治学科・国際政治学科の皆さんにおいては、政治過程において政策がいかにして形成されるか、そして、政策のアウトプットの一形態としての法制度がいかにして構築されるかを理解することにより、また、法律学科の皆さんにおいては、解釈の対象としてのみ捉えられがちな実定法に、それを誰が主体的に形成しているかという視点を加えることで実定法を動的に理解できるようにすることにより、各々の専攻分野に対する理解を深めるとともに、今後、皆さんが社会において（法）制度に関わる場面で、制度を使う側に立っても制度を作る立場に立っても、有益な視点を得ることを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行い、映像の使用も検討中です。立法学の理論だけでなく、国会でリアルタイムに展開している政治・立法過程を随時紹介し、理論と交差させることで理解の深化を図ります。また、具体例として取り上げるテーマについても、皆さんの要望に可能な限り対応する予定です。さらに、各段階において、考える時間を確保することにより法制度の形成過程における立法者の思考の流れを追体験してもらおうとともに、提出された質問や課題の回答を端緒にしたフィードバックを適宜行うこと等を通じて、「実用」性を高める工夫もしたいと思います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------------------|-----------|
| 第1回 | オリエンテーション | 講義のアウトライン |
| 第2回 | 「立法学」とはなにか | テーマに沿った講義 |
| 第3回 | 立法学の再定位 | テーマに沿った講義 |
| 第4回 | 政策形成過程概論 | テーマに沿った講義 |
| 第5回 | 政府における政策形成過程 | テーマに沿った講義 |
| 第6回 | 政府における政策形成の事例研究（1） | テーマに沿った講義 |
| 第7回 | 政府における政策形成の事例研究（2） | テーマに沿った講義 |
| 第8回 | 政党における政策形成過程 | テーマに沿った講義 |
| 第9回 | 政党における政策形成の事例研究 | テーマに沿った講義 |
| 第10回 | 政策形成と選挙制度の関係 | テーマに沿った講義 |
| 第11回 | 選挙制度概論 | テーマに沿った講義 |
| 第12回 | 選挙制度史 | テーマに沿った講義 |
| 第13回 | 日本の選挙制度 | テーマに沿った講義 |
| 第14回 | まとめ | まとめ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

政治の場で議論される社会における諸課題と法制度は、密接に結びついています。政治と法との関係を常に意識するとともに、授業で紹介する文献等を読むことにとどまらず、普段意識していないところにも法があり、それは所与のものではなく人によって作られたものである、という視点から幅広く学び、深く考えるようにしてください。

本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。まず、この「時間」の記載がどのような根拠に基づいているか、を入口にして、なぜそういう時間が必要なのか、時間数の根拠は何か、さらに、それは妥当なものであるのか、と思考を進めてもらえるといいと思います。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

法制執務用語研究会『条文の読み方』（有斐閣、2012年）。その他については、講義において適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

授業の進度に合わせて適時（学期中に数回）課す課題（50%）、学期末レポート（50%）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【その他の重要事項】

教員は、衆議院法制局において20年以上にわたり議員立法の補佐に携わっており、題材として実際の法律の立法過程を取り扱うのはもちろん、授業の時点において国会で議論されているテーマ（近年の授業で紹介した事例として、TPP、安全保障関連法案、違法伐採、入管法改正など）について具体的に説明することで、皆さんが興味を持ち、より深く理解してもらえるような授業を心がけています。

【Outline and objectives】

In this course, the students will learn about formulating policy and law-making process in Japan.

POL300AC

現代政策学特講Ⅱ（立法学）

正木 寛也

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、政治学科科目の中で「選択科目」に属しており、Ⅰ・Ⅱを通して、法制度の形成（立法）過程を着眼点として立法学の全体像を俯瞰するものです。解釈法学に対する概念としての立法学の必要性は古くから指摘され、これまでも、様々な分野の研究者が各自の視点からの「立法学」を論じています。本科目は、今日までの立法学に関する議論を整理するとともに、法制度がいかにして形成されるかを、立法過程論にとどまらず、立法される（べき）内容に係る憲法、民事法、刑事法等との関係の在り方といった立法政策論の観点も加えて多角的に分析することにより、立法学を政治学と解釈法学及び基礎法学の間に位置付けて体系的に構築することを試みます。Ⅱでは、国会（国会）における議論・調整を通じた法制度の形成過程から分析します。

【到達目標】

法制度は天賦のものでも不動不変のものでもなく、それを「書いた人」がおり、また、社会の動きに対応して日々変化し続けるものです。政治学科・国際政治学科の皆さんにおいては、政治過程において政策がいかにして形成されるか、そして、政策のアウトプットの一形態としての法制度がいかにして構築されるかを理解することにより、また、法律学科の皆さんにおいては、解釈の対象としてのみ捉えられがちな実定法に、それを誰が主体的に形成しているかという視点を加えることで実定法を動的に理解できるようにすることにより、各々の専攻分野に対する理解を深めるとともに、今後、皆さんが社会において（法）制度に関わる場面で、制度を使う側に立っても制度を作る立場に立っても、有益な視点を得ることを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で行い、映像の使用も検討中です。立法学の理論だけでなく、国会でリアルタイムに展開している政治・立法過程を随時紹介し、理論と交差させることで理解の深化を図ります。また、具体例として取り上げるテーマについても、皆さんの要望に可能な限り対応する予定です。さらに、各段階において、考える時間を確保することにより法制度の形成過程における立法者の思考の流れを追体験してもらおうとともに、提出された質問や課題の回答を端緒にしたフィードバックを適宜行うこと等を通じて、「実用」性を高める工夫もしたいと思っています。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------|----------------|
| 第1回 | オリエンテーション | 講義のアウトライン |
| 第2回 | 代議制民主政治論 | テーマに沿った講義 |
| 第3回 | 議会制度概論 | テーマに沿った講義 |
| 第4回 | 二院制と立法過程 | テーマに沿った講義 |
| 第5回 | 日本の立法の量的・質的分析 | テーマに沿った講義 |
| 第6回 | 立法の今日的課題 | テーマに沿った講義 |
| 第7回 | 立法政策と立法事実論 | テーマに沿った講義 |
| 第8回 | 法制度設計の政治性と倫理 | テーマに沿った講義 |
| 第9回 | 事例研究（1） | 具体的な法律の立法過程の分析 |
| 第10回 | 事例研究（2） | 具体的な法律の立法過程の分析 |
| 第11回 | 事例研究（3） | 具体的な法律の立法過程の分析 |
| 第12回 | 事例研究（4） | 具体的な法律の立法過程の分析 |
| 第13回 | 事例研究（5） | 具体的な法律の立法過程の分析 |
| 第14回 | まとめ | まとめ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

政治の場で議論される社会における諸課題と法制度は、密接に結びついていきます。政治と法との関係を常に意識するとともに、授業で紹介する文献等を読むことにとどまらず、普段意識していないところにも法があり、それは所与のものではなく人によって作られたものである、という視点から幅広く学び、深く考えるようにしてください。

本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。まず、この「時間」の記載がどのような根拠に基づいているか、を入口にして、なぜそういう時間が必要なのか、時間数の根拠は何か、さらに、それは妥当なものであるのか、と思考を進めてもらえるといいと思います。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

【参考書】

法制執務用語研究会『条文の読み方』（有斐閣、2012年）。その他については、講義において適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

授業の進度に合わせて適時（学期中に数回）課す課題（50%）、学期末レポート（50%）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【その他の重要事項】

教員は、衆議院法制局において20年以上にわたり議員立法の補佐に携わっており、題材として実際の法律の立法過程を取り扱うのはもちろん、授業の時点において国会で議論されているテーマ（近年の授業で紹介した事例として、TPP、安全保障関連法案、違法伐採、入管法改正など）について具体的に説明することで、皆さんが興味を持ち、より深く理解してもらえるような授業を心がけています。

【Outline and objectives】

In this course, the students will learn about formulating policy and law-making process in Japan.

BSP100AC

政治学入門演習

明田川 融

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやレポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。

授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|---------|
| 第1回 | イントロダクション | 授業内容の説明 |
| 第2回 | 演習 | 文献講読 |
| 第3回 | 演習 | 文献講読 |
| 第4回 | 演習 | 文献講読 |
| 第5回 | 演習 | 文献講読 |
| 第6回 | 演習 | 文献講読 |
| 第7回 | 演習 | 文献講読 |
| 第8回 | 演習 | 文献講読 |
| 第9回 | 演習 | 文献講読 |
| 第10回 | 演習 | 文献講読 |
| 第11回 | 演習 | 文献講読 |
| 第12回 | 演習 | 文献講読 |
| 第13回 | 演習 | 文献講読 |
| 第14回 | 演習 | 文献講読 |
| 第15回 | 演習 | 文献講読 |
| 第16回 | 演習 | 文献講読 |
| 第17回 | 演習 | 文献講読 |
| 第18回 | 演習 | 文献講読 |
| 第19回 | 演習 | 文献講読 |
| 第20回 | 演習 | 文献講読 |
| 第21回 | 演習 | 文献講読 |
| 第22回 | 演習 | 文献講読 |
| 第23回 | 演習 | 文献講読 |
| 第24回 | 演習 | 文献講読 |
| 第25回 | 演習 | 文献講読 |
| 第26回 | 演習 | 文献講読 |
| 第27回 | 演習 | 文献講読 |
| 第28回 | 演習 | 文献講読 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点100%。

ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【その他の重要事項】

なお、大学の行動方針レベルが2となった場合、この授業は原則としてオンラインで行う。詳細は学習支援システムで伝達する。(3月16日 明田川記)

【Outline and objectives】

An introduction to Politics

BSP100AC

政治学入門演習

河野 有理

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやレポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。

授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|---------|
| 第1回 | イントロダクション | 授業内容の説明 |
| 第2回 | 演習 | 文献講読 |
| 第3回 | 演習 | 文献講読 |
| 第4回 | 演習 | 文献講読 |
| 第5回 | 演習 | 文献講読 |
| 第6回 | 演習 | 文献講読 |
| 第7回 | 演習 | 文献講読 |
| 第8回 | 演習 | 文献講読 |
| 第9回 | 演習 | 文献講読 |
| 第10回 | 演習 | 文献講読 |
| 第11回 | 演習 | 文献講読 |
| 第12回 | 演習 | 文献講読 |
| 第13回 | 演習 | 文献講読 |
| 第14回 | 演習 | 文献講読 |
| 第15回 | 演習 | 文献講読 |
| 第16回 | 演習 | 文献講読 |
| 第17回 | 演習 | 文献講読 |
| 第18回 | 演習 | 文献講読 |
| 第19回 | 演習 | 文献講読 |
| 第20回 | 演習 | 文献講読 |
| 第21回 | 演習 | 文献講読 |
| 第22回 | 演習 | 文献講読 |
| 第23回 | 演習 | 文献講読 |
| 第24回 | 演習 | 文献講読 |
| 第25回 | 演習 | 文献講読 |
| 第26回 | 演習 | 文献講読 |
| 第27回 | 演習 | 文献講読 |
| 第28回 | 演習 | 文献講読 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点100%。

ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

BSP100AC

政治学入門演習

面 一也

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやレポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。

授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|---------|
| 第1回 | イントロダクション | 授業内容の説明 |
| 第2回 | 演習 | 文献講読 |
| 第3回 | 演習 | 文献講読 |
| 第4回 | 演習 | 文献講読 |
| 第5回 | 演習 | 文献講読 |
| 第6回 | 演習 | 文献講読 |
| 第7回 | 演習 | 文献講読 |
| 第8回 | 演習 | 文献講読 |
| 第9回 | 演習 | 文献講読 |
| 第10回 | 演習 | 文献講読 |
| 第11回 | 演習 | 文献講読 |
| 第12回 | 演習 | 文献講読 |
| 第13回 | 演習 | 文献講読 |
| 第14回 | 演習 | 文献講読 |
| 第15回 | 演習 | 文献講読 |
| 第16回 | 演習 | 文献講読 |
| 第17回 | 演習 | 文献講読 |
| 第18回 | 演習 | 文献講読 |
| 第19回 | 演習 | 文献講読 |
| 第20回 | 演習 | 文献講読 |
| 第21回 | 演習 | 文献講読 |
| 第22回 | 演習 | 文献講読 |
| 第23回 | 演習 | 文献講読 |
| 第24回 | 演習 | 文献講読 |
| 第25回 | 演習 | 文献講読 |
| 第26回 | 演習 | 文献講読 |
| 第27回 | 演習 | 文献講読 |
| 第28回 | 演習 | 文献講読 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %。

ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

BSP100AC

政治学入門演習

塚本 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやレポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。

授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|---------|
| 第1回 | イントロダクション | 授業内容の説明 |
| 第2回 | 演習 | 文献講読 |
| 第3回 | 演習 | 文献講読 |
| 第4回 | 演習 | 文献講読 |
| 第5回 | 演習 | 文献講読 |
| 第6回 | 演習 | 文献講読 |
| 第7回 | 演習 | 文献講読 |
| 第8回 | 演習 | 文献講読 |
| 第9回 | 演習 | 文献講読 |
| 第10回 | 演習 | 文献講読 |
| 第11回 | 演習 | 文献講読 |
| 第12回 | 演習 | 文献講読 |
| 第13回 | 演習 | 文献講読 |
| 第14回 | 演習 | 文献講読 |
| 第15回 | 演習 | 文献講読 |
| 第16回 | 演習 | 文献講読 |
| 第17回 | 演習 | 文献講読 |
| 第18回 | 演習 | 文献講読 |
| 第19回 | 演習 | 文献講読 |
| 第20回 | 演習 | 文献講読 |
| 第21回 | 演習 | 文献講読 |
| 第22回 | 演習 | 文献講読 |
| 第23回 | 演習 | 文献講読 |
| 第24回 | 演習 | 文献講読 |
| 第25回 | 演習 | 文献講読 |
| 第26回 | 演習 | 文献講読 |
| 第27回 | 演習 | 文献講読 |
| 第28回 | 演習 | 文献講読 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %。

ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

BSP100AC

政治学入門演習

金子 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやレポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。

授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|---------|
| 第1回 | イントロダクション | 授業内容の説明 |
| 第2回 | 演習 | 文献講読 |
| 第3回 | 演習 | 文献講読 |
| 第4回 | 演習 | 文献講読 |
| 第5回 | 演習 | 文献講読 |
| 第6回 | 演習 | 文献講読 |
| 第7回 | 演習 | 文献講読 |
| 第8回 | 演習 | 文献講読 |
| 第9回 | 演習 | 文献講読 |
| 第10回 | 演習 | 文献講読 |
| 第11回 | 演習 | 文献講読 |
| 第12回 | 演習 | 文献講読 |
| 第13回 | 演習 | 文献講読 |
| 第14回 | 演習 | 文献講読 |
| 第15回 | 演習 | 文献講読 |
| 第16回 | 演習 | 文献講読 |
| 第17回 | 演習 | 文献講読 |
| 第18回 | 演習 | 文献講読 |
| 第19回 | 演習 | 文献講読 |
| 第20回 | 演習 | 文献講読 |
| 第21回 | 演習 | 文献講読 |
| 第22回 | 演習 | 文献講読 |
| 第23回 | 演習 | 文献講読 |
| 第24回 | 演習 | 文献講読 |
| 第25回 | 演習 | 文献講読 |
| 第26回 | 演習 | 文献講読 |
| 第27回 | 演習 | 文献講読 |
| 第28回 | 演習 | 文献講読 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点100%。
ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

BSP100AC

政治学入門演習

細井 保

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやレポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。

授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|---------|
| 第1回 | イントロダクション | 授業内容の説明 |
| 第2回 | 演習 | 文献講読 |
| 第3回 | 演習 | 文献講読 |
| 第4回 | 演習 | 文献講読 |
| 第5回 | 演習 | 文献講読 |
| 第6回 | 演習 | 文献講読 |
| 第7回 | 演習 | 文献講読 |
| 第8回 | 演習 | 文献講読 |
| 第9回 | 演習 | 文献講読 |
| 第10回 | 演習 | 文献講読 |
| 第11回 | 演習 | 文献講読 |
| 第12回 | 演習 | 文献講読 |
| 第13回 | 演習 | 文献講読 |
| 第14回 | 演習 | 文献講読 |
| 第15回 | 演習 | 文献講読 |
| 第16回 | 演習 | 文献講読 |
| 第17回 | 演習 | 文献講読 |
| 第18回 | 演習 | 文献講読 |
| 第19回 | 演習 | 文献講読 |
| 第20回 | 演習 | 文献講読 |
| 第21回 | 演習 | 文献講読 |
| 第22回 | 演習 | 文献講読 |
| 第23回 | 演習 | 文献講読 |
| 第24回 | 演習 | 文献講読 |
| 第25回 | 演習 | 文献講読 |
| 第26回 | 演習 | 文献講読 |
| 第27回 | 演習 | 文献講読 |
| 第28回 | 演習 | 文献講読 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点100%。
ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

BSP100AC

政治学入門演習

岡崎 加奈子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやレポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。

授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|---------|
| 第1回 | イントロダクション | 授業内容の説明 |
| 第2回 | 演習 | 文献講読 |
| 第3回 | 演習 | 文献講読 |
| 第4回 | 演習 | 文献講読 |
| 第5回 | 演習 | 文献講読 |
| 第6回 | 演習 | 文献講読 |
| 第7回 | 演習 | 文献講読 |
| 第8回 | 演習 | 文献講読 |
| 第9回 | 演習 | 文献講読 |
| 第10回 | 演習 | 文献講読 |
| 第11回 | 演習 | 文献講読 |
| 第12回 | 演習 | 文献講読 |
| 第13回 | 演習 | 文献講読 |
| 第14回 | 演習 | 文献講読 |
| 第15回 | 演習 | 文献講読 |
| 第16回 | 演習 | 文献講読 |
| 第17回 | 演習 | 文献講読 |
| 第18回 | 演習 | 文献講読 |
| 第19回 | 演習 | 文献講読 |
| 第20回 | 演習 | 文献講読 |
| 第21回 | 演習 | 文献講読 |
| 第22回 | 演習 | 文献講読 |
| 第23回 | 演習 | 文献講読 |
| 第24回 | 演習 | 文献講読 |
| 第25回 | 演習 | 文献講読 |
| 第26回 | 演習 | 文献講読 |
| 第27回 | 演習 | 文献講読 |
| 第28回 | 演習 | 文献講読 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点100%。
ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

BSP100AC

政治学入門演習

及川 智洋

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly
単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやレポートを書くといったことから構成されています。

【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。

授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|---------|
| 第1回 | イントロダクション | 授業内容の説明 |
| 第2回 | 演習 | 文献講読 |
| 第3回 | 演習 | 文献講読 |
| 第4回 | 演習 | 文献講読 |
| 第5回 | 演習 | 文献講読 |
| 第6回 | 演習 | 文献講読 |
| 第7回 | 演習 | 文献講読 |
| 第8回 | 演習 | 文献講読 |
| 第9回 | 演習 | 文献講読 |
| 第10回 | 演習 | 文献講読 |
| 第11回 | 演習 | 文献講読 |
| 第12回 | 演習 | 文献講読 |
| 第13回 | 演習 | 文献講読 |
| 第14回 | 演習 | 文献講読 |
| 第15回 | 演習 | 文献講読 |
| 第16回 | 演習 | 文献講読 |
| 第17回 | 演習 | 文献講読 |
| 第18回 | 演習 | 文献講読 |
| 第19回 | 演習 | 文献講読 |
| 第20回 | 演習 | 文献講読 |
| 第21回 | 演習 | 文献講読 |
| 第22回 | 演習 | 文献講読 |
| 第23回 | 演習 | 文献講読 |
| 第24回 | 演習 | 文献講読 |
| 第25回 | 演習 | 文献講読 |
| 第26回 | 演習 | 文献講読 |
| 第27回 | 演習 | 文献講読 |
| 第28回 | 演習 | 文献講読 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

【参考書】

適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

平常点100%。
ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

【Outline and objectives】
An introduction to Politics

POL300AC

外国書講読（英語）Ⅰ

杉田 敦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、政治学に関連する英語文献の購読を通じて、語学力・語彙力を向上させると同時に、政治学に関する高度な知識の取得を目指す。講義は大学院修士課程と合同で行うため、出席者には大学院進学希望者などを主として想定している。

【到達目標】

語彙を増やし、文法的な知識を改善し、併せて政治学上の知見を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】

事前に文献を読み、当日、日本語訳・要約ならびに討論を行う。なお、講義の進捗状況や受講者の到達度に従い、その都度テキストを指定する。

随時、リアクションペーパー等の提出を受け、それに基づいて講義を補足する。感染症の状況によっては、遠隔で実施することもありうる。学習支援システムにおいて通知する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------|--------------|
| 第 1 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。① |
| 第 2 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。② |
| 第 3 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。③ |
| 第 4 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。④ |
| 第 5 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑤ |
| 第 6 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑥ |
| 第 7 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑦ |
| 第 8 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑧ |
| 第 9 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑨ |
| 第 10 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑩ |
| 第 11 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑪ |
| 第 12 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑫ |
| 第 13 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑬ |
| 第 14 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑭ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定範囲の文献を事前に必ず読むこと。積極的に討論に参加すること。

【テキスト（教科書）】

開講時に相談の上、指定する。

【参考書】

特になし。

【成績評価の方法と基準】

語学的な向上と、政治学的な知見を総合的に、平常点により評価。

【学生の意見等からの気づき】

初回につき該当せず。

【その他の重要事項】

感染症の状況に応じて、対面または遠隔で実施する。対面で実施する場合にも、遠隔での参加も可能なようには手配する。

【Outline and objectives】

This class aims to improve your grammatical skills and vocabularies, and to help you to have advanced knowledges in political studies. As this is a joint-class with a grauate school, you will be most welcome if you are planning to go on to school.

POL300AC

外国書講読（英語）Ⅱ

杉田 敦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、政治学に関連する英語文献の購読を通じて、語学力・語彙力を向上させると同時に、政治学に関する高度な知識の取得を目指す。講義は大学院修士課程と合同で行うため、出席者には大学院進学希望者などを主として想定している。

【到達目標】

語彙を増やし、文法的な知識を改善し、併せて政治学上の知見を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】

事前に文献を読み、当日、日本語訳・要約ならびに討論を行う。なお、講義の進捗状況や受講者の到達度に従い、その都度テキストを指定するので、具体的な進行についてはここでは記載しない。

随時、リアクションペーパー等の提出を受け、それに基づいて講義を補足する。感染症の状況によっては、遠隔により実施する。学習支援システムにおいて通知する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------|--------------|
| 第 1 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。① |
| 第 2 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。② |
| 第 3 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。③ |
| 第 4 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。④ |
| 第 5 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑤ |
| 第 6 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑥ |
| 第 7 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑦ |
| 第 8 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑧ |
| 第 9 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑨ |
| 第 10 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑩ |
| 第 11 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑪ |
| 第 12 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑫ |
| 第 13 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑬ |
| 第 14 回 | 文献講読 | 文献を読み、議論する。⑭ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定範囲の文献を事前に必ず読むこと。積極的に討論に参加すること。

【テキスト（教科書）】

開講時に相談の上、指定する。

【参考書】

特になし。

【成績評価の方法と基準】

語学的な向上と、政治学的な知見を総合的に、平常点により評価。

【学生の意見等からの気づき】

初回につき、該当せず。

【その他の重要事項】

感染症の状況に応じて、対面または遠隔で実施する。対面で実施する場合にも、遠隔での参加も可能なように手配する。

【Outline and objectives】

This class aims to improve your grammatical skills and vocabularies, and to help you to have advanced knowledges in political studies. As this is a joint-class with a grauate school, you will be most welcome if you are planning to go on to school.

POL300AC

外国書講読（独語）Ⅰ

上田 知夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

倫理学の基礎に関わるドイツ語の教科書を読み、学術的なドイツ語の読解力を身につける。

【到達目標】

ドイツ語の学術的な文章を論理的に読むことができるようになること。倫理学（道徳の哲学）についての基本的な理解を手に入れること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

内容としては、演習形式でドイツ語の文章を精読します（各回約 2 ページ進むことを目指します）。

担当者は決めず、ランダムに文章ごとに担当者を指名しますので、指名された者は、その文章に関係する文法事項を述べることを求められます。参加者のレベルに合わせて質問は調節しますので、初学者でも問題なくついてこられるように努力します。少人数授業ですので毎回授業中に予習時の疑問点などについては解説していきます。また授業後のオフィスアワーを活用して、より詳細な解説を行うことも可能です。また内容について、各回教員が小さな議論を作ってきますので、それを検討することも重要です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------------------------------|-----------------------------|
| 第 1 回 | オリエンテーション： "Vorbemerkung" 解説 | オリエンテーション：3 つの講義を通じた前言部分の解説 |
| 第 2 回 | 第 1 講義「道徳への意味論的アクセス」(59-61 ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語で議論 |
| 第 3 回 | 第 1 講義「道徳への意味論的アクセス」(62-63 ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語で議論 |
| 第 4 回 | 第 1 講義「道徳への意味論的アクセス」(64-65 ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語で議論 |
| 第 5 回 | 第 1 講義「道徳への意味論的アクセス」(66-67 ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語で議論 |
| 第 6 回 | 第 1 講義「道徳への意味論的アクセス」(68-69 ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語で議論 |
| 第 7 回 | 第 1 講義「道徳への意味論的アクセス」(70-71 ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語で議論 |
| 第 8 回 | 第 1 講義「道徳への意味論的アクセス」(72-73 ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語で議論 |
| 第 9 回 | 第 1 講義「道徳への意味論的アクセス」(74-75 ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語で議論 |
| 第 10 回 | 第 1 講義「道徳への意味論的アクセス」(76-77 ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語で議論 |
| 第 11 回 | 第 1 講義「道徳への意味論的アクセス」(78-79 ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語で議論 |
| 第 12 回 | 第 1 講義「道徳への意味論的アクセス」(80-83 ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語で議論 |
| 第 13 回 | 第 1 講義「道徳への意味論的アクセス」(84-86 ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語で議論 |
| 第 14 回 | まとめ | まとめおよび第 2 講義への接続 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの該当箇所の文法事項を予習することが必須です。文法事項で解説してほしいこと、わかることの区別をきちんとつけてくる予習をしてください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

Ernst Tugendhat 『Probleme der Ethik』 Reclam (1984) 所収の
"Drei Vorlesungen über die Probleme der Ethik"

の内の講義1つを選んで精読します。

初回にコピーを配布します。

【参考書】

ドイツ語の文法の授業で使った教科書および独和辞典を1冊持ってきてください。

独和辞典を所有していない方は、

『アクセス独和辞典』（三修社）

『大独和辞典』（小学館）

などを入手してください。

文法書を所有していない人は、

中島他『必携ドイツ語文法総まとめ』（白水社）

などを持参してください。

その他は、授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】

予習を重視し、平常点により採点します(100%)。予習に基づいて分かることと分からないことの区別をつけられる学生や、教室で積極的に発言をする学生を歓迎します。

【学生の意見等からの気づき】

単にテキストを淡々と訳読するだけではなくて、書かれていることの背景となる意図や問題についてきちんと掘り起こして議論できるようにしたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】

辞書は、電子辞書・スマートフォンアプリ・紙媒体のどれでも結構ですが、必ず持ってきてください。

文法書・文法教科書も、必ず持ってきてください。

(どちらも平常点の評価ポイントになります。)

【その他の重要事項】

ドイツ語の初級文法のクラスを履修していることをおすすめしますが、意欲のある学生は初級文法を履修せずにこの科目を履修することを認めます。(昨年度は文法を初めて学ぶ学生もいました。)

【Outline and objectives】

This course aims to acquire academic reading skills in the German language by reading a German textbook on ethics.

POL300AC

外国書講読（独語）Ⅱ

上田 知夫

授業形式：講義 | 開講Semester：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

倫理学の基礎に関わるドイツ語の教科書を読み、学術的なドイツ語の読解力を身につける。

【到達目標】

ドイツ語の学術的な文章を論理的に読むことができるようになること。

倫理学に関わる概念や議論についての基本的な理解を手に入れること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

演習形式で、ドイツ語の文章を精読します。

担当者は決めず、ランダムに文章ごとに担当者を指名しますので、指名された者は、その文章に関係する文法事項および/または訳を述べることを求められます。参加者のレベルに合わせて質問は調節しますので、初學者でも問題なくついてこられるように努力します。少人数授業ですので毎回授業中に予習時の疑問点などについては解説していきます。また授業後のオフィスアワーを活用して、より詳細な解説を行うことも可能です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------------------------------|--------------------------|
| 第1回 | 第2講義「経験からの道徳的な学習は可能か」(87ページ) | 問題設定とドイツ語の文章講読および日本語での議論 |
| 第2回 | 第2講義「経験からの道徳的な学習は可能か」(87-88ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語での議論 |
| 第3回 | 第2講義「経験からの道徳的な学習は可能か」(89-90ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語での議論 |
| 第4回 | 第2講義「経験からの道徳的な学習は可能か」(91-92ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語での議論 |
| 第5回 | 第2講義「経験からの道徳的な学習は可能か」(93-94ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語での議論 |
| 第6回 | 第2講義「経験からの道徳的な学習は可能か」(95-96ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語での議論 |
| 第7回 | 第2講義「経験からの道徳的な学習は可能か」(97-98ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語での議論 |
| 第8回 | 第2講義「経験からの道徳的な学習は可能か」(99-100ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語での議論 |
| 第9回 | 第2講義「経験からの道徳的な学習は可能か」(101-102ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語での議論 |
| 第10回 | 第2講義「経験からの道徳的な学習は可能か」(103-104ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語での議論 |
| 第11回 | 第2講義「経験からの道徳的な学習は可能か」(105-106ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語での議論 |
| 第12回 | 第2講義「経験からの道徳的な学習は可能か」(106-107ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語での議論 |
| 第13回 | 第2講義「経験からの道徳的な学習は可能か」(108ページ) | ドイツ語の文章講読および日本語での議論 |
| 第14回 | まとめ | まとめ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの該当箇所の文法事項を予習することが必須です。文法事項で解説してほしいこと、わかることの区別をきちんとつけてくる予習をしてください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

Ernst Tugendhat 『Probleme der Ethik』 Reclam (1984) 所収の
"Drei Vorlesungen über die Probleme der Ethik"
の内の第 2 講義を精読します。
必要箇所をコピーして配布する予定ですが、Amazon で購入すると、1 冊 732
円ほどです。

【参考書】

ドイツ語の文法の授業で使った教科書および独和辞典を 1 冊持ってきてください。
独和辞典を所有していない方は、
『アクセス独和辞典』（三修社）
『大独和辞典』（小学館）
などを入手してください。
文法書を所有していない人は、
中島他『必携ドイツ語文法総まとめ』（白水社）
などを持参してください。
その他は、授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】

予習を重視し、平常点により採点します (100%)。予習に基づいて自分が何が
分かっているか、どこが分からないかを区別できる学生や、教室で積極的に
発言をする学生を歓迎します。

【学生の意見等からの気づき】

単にテキストを淡々と訳読するだけではなくて、書かれていることの背景と
なる意図や問題についてきちんと掘り起こして解説しつつ議論できるように
したいと思います。

【学生が準備すべき機器他】

辞書は、電子辞書・スマートフォンプリ・紙媒体のどれでも結構ですが、必
ず持ってきてください。
文法書・文法教科書も、必ず持ってきてください。
(どちらも平常点の評価ポイントになります。)

【その他の重要事項】

ドイツ語の初級文法のクラスを履修していることをおすすめしますが、意欲
のある学生は初級文法を履修せずにこの科目を履修することを認めます。
春学期を履修していなくても、この科目を履修することはできるようになっ
ています。

【Outline and objectives】

This course aims to acquire academic reading skills in the German
language by reading a German textbook on political science.

POL300AC

外国書講読（独語） I

細井 保

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する
学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科目の中で「歴史・思想・理論」の分野に属する科目であり、ドイツ
語を母語とする者が著した同分野についての文献を購読する。その際、ドイ
ツ語のテキストを主とするか、和訳を主とするかは、受講者のドイツ語力に
よって決める。

現時点では Carl Schmitt: Der Begriff des Politischen (シュミット『政治的
なもの概念』) の購読を予定している。同書でシュミットは Die spezifisch
politische Unterscheidung, auf welche sich die politischen Handlungen
und Motive zurückführen lassen, ist die Unterscheidung von Freund
und Feind (政治的な行動や動機の基因と考えられる、特殊政治的な区別と
は、友と敵という区別である) とのべ、その有名な友敵理論を展開する。本
購読では、二〇世紀はじめに特殊政治的なものの起因を論じたこの政治学
の古典をとりあげることによって、あらためて政治とは何か、ということを受
講者とともに考察したい。

なお進み具合によっては、Theorie des Partisanen Zwischenbemerkung
zum Begriff des Politischen (『パルチザンの理論』) も購読したいと考えて
いる。

【到達目標】

ドイツ語の文章をとおして政治・社会・文化事象についての情報を入手でき
ようになること。ドイツ語圏の政治・社会・文化事象をめぐる知識の獲得。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力
を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習
成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本科目の授業形態は演習である。すなわち授業内での発表などを考えている。
シラバス執筆段階では以下の授業計画を予定している。ドイツ語の難易度
については、履修者のレベルに応じて決めるので、テーマとドイツ語に関心
さえあれば、無理なく参加できるようにする方針である。フィードバックは授
業中随時なされる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|-----------------------------|-------|
| 1 | 導入 | 準備情報 |
| 2 | Der Begriff des Politischen | 購読 |
| 3 | Der Begriff des Politischen | 購読 |
| 4 | Der Begriff des Politischen | 購読 |
| 5 | Der Begriff des Politischen | 購読 |
| 6 | Der Begriff des Politischen | 購読 |
| 7 | Der Begriff des Politischen | 購読 |
| 8 | ふりかえり | 前半の内容 |
| 9 | Theorie des Partisanen | 購読 |
| 10 | Theorie des Partisanen | 購読 |
| 11 | Theorie des Partisanen | 購読 |
| 12 | Theorie des Partisanen | 購読 |
| 13 | Theorie des Partisanen | 購読 |
| 14 | ふりかえり | 後半の内容 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文章を事前に読み、読書ノートを作成。本授業の準備学習・復習時間は各 2
時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

独文については授業内で配布

【参考書】

授業内で紹介。

【成績評価の方法と基準】

平常点（報告および討論）を総合して評価。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【その他の重要事項】

現下の状況に鑑みて、今年度の春学期の進め方等は、授業支援システムに記してまいりますので、履修者は必ず、同支援システムにも登録し、定期的に関覧するようにしてください。

【Outline and objectives】

In diesem Seminar werden wir deutsche Texte über Kultur, Gesellschaft und Politik lesen.

English Keywords: German text, politics, society, culture

POL300AC

外国書講読（独語）Ⅱ

細井 保

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学教科目の中で「歴史・思想・理論」の分野に属する科目であり、ドイツ語を母語とする者が著した同分野についての文献を購読する。その際、ドイツ語のテキストを主とするか、和訳を主とするかは、受講者のドイツ語力によって決める。

現時点では Walter Benjamin: Zur Kritik der Gewalt (1920/1920:ベンヤミン [暴力批判論]) の購読を予定している。この文章をベンヤミンは、『Die Aufgabe einer Kritik der Gewalt läßt sich als die Darstellung ihres Verhältnisse zu Recht und Gerechtigkeit unterschreiben (暴力批判論の課題は、暴力と、法および正義との関係をえがくことだ、といてよいだろう)』という一文ではじめ、暴力の是非を、ある目的とその目的を達成するための手段と関連づけて考察することからはじめる。ほぼ同じ時期にウェーバーもまた『職業としての政治』のなかでこの論点に言及し、心情倫理と責任倫理について論じる。ベンヤミンは、かれの議論を、神話的暴力と神的暴力の対比へと展開させてゆく。本購読では、二〇世紀はじめに暴力・政治・法を考察したこの文章をとりあげることによって、あらためて政治における暴力について受講者とともに考察したい。

【到達目標】

ドイツ語の文章をとおして政治・社会・文化事象についての情報を入手できるようにすること。ドイツ語圏の政治・社会・文化事象をめぐる知識の獲得。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本科目の授業形態は演習である。すなわち授業内での発表などを考えている。シラバス執筆段階では以下の授業計画を予定している。ドイツ語の難易度については、履修者のレベルに応じて決めるので、テーマとドイツ語に関心さえあれば、無理なく参加できるようにする方針である。フィードバックは授業中随時なされる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|-----------------------|-------|
| 1 | 導入 | 準備情報 |
| 2 | Zur Kritik der Gewalt | 購読 |
| 3 | Zur Kritik der Gewalt | 購読 |
| 4 | Zur Kritik der Gewalt | 購読 |
| 5 | Zur Kritik der Gewalt | 購読 |
| 6 | Zur Kritik der Gewalt | 購読 |
| 7 | Zur Kritik der Gewalt | 購読 |
| 8 | ふりかえり | 前半の内容 |
| 9 | Zur Kritik der Gewalt | 購読 |
| 10 | Zur Kritik der Gewalt | 購読 |
| 11 | Zur Kritik der Gewalt | 購読 |
| 12 | Zur Kritik der Gewalt | 購読 |
| 13 | Zur Kritik der Gewalt | 購読 |
| 14 | ふりかえり | 後半の内容 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文章を事前に読み、読書ノートを作成。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

独文は授業内で配布

【参考書】

授業内で紹介。

【成績評価の方法と基準】

平常点（報告および討論）を総合して評価。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline and objectives】

In diesem Seminar werden wir deutsche Texte über Kultur, Gesellschaft und Politik lesen.

English Keywords: German text, politics, society, culture

POL300AC

外国書講読（仏語） I

近江屋 志穂

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

文法の知識を固め、語彙を増やししながら、フランス語で書かれた文章の読解力を養います。扱う文章のジャンルは、物語、評論、時事です。また、文章の読解を通して、フランスの社会、歴史、文化についての知見を広げます。

【到達目標】

中～上級レベルのフランス語読解力を身につけることが目標です。フランス語の構文を確実に把握し、文章を正しく読みこなせるようにします。ただし到達目標は受講者のフランス語の習熟度に合わせて変更することもあります。また、初級文法の学習を終えていることを受講の前提としますが、未習項目があれば補足します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】

訳読が中心となります。易しめの文章から始め、原書（外国人学習者向けに易しく書きかえられていない文章）を読みます。翻訳書のあるものは、翻訳書を見ながらでも構いません。少しずつベースを上げ、最終的には辞書を引ながら、日本語訳の出ない原書の文章を読めるようにします。課題や試験へのフィードバックは授業内および学習支援システムを通じて行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|-----------------------|-----------------|
| 1 | イントロダクション | 授業の内容、進め方、教材の説明 |
| 2 | 外国人学習者向けに易しく書きかえられた文章 | 講読 |
| 3 | 外国人学習者向けに易しく書きかえられた文章 | 講読 |
| 4 | 短編の抜粋 | 講読 |
| 5 | 短編の抜粋 | 講読 |
| 6 | 短編の抜粋 | 講読 |
| 7 | 評論文の抜粋 | 講読 |
| 8 | 評論文の抜粋 | 講読 |
| 9 | 評論文の抜粋 | 講読 |
| 10 | 評論文の抜粋 | 講読 |
| 11 | 時事文の抜粋 | 講読 |
| 12 | 時事文の抜粋 | 講読 |
| 13 | 時事文の抜粋 | 講読 |
| 14 | 期末試験 | 筆記試験とまとめ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・授業の予習を行うこと。
・文章を音読する練習も行うこと。
本授業の準備学習・復習時間は各 1 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

プリントを使用します。受講者の関心が一致すれば、教科書を指定することもあります。

【参考書】

授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】

平常点 50 %、試験 50 %（教室授業が可能な場合）

【学生の意見等からの気づき】

特にありません。

【学生が準備すべき機器他】

仏和辞書

【その他の重要事項】

・予定している授業内容は授業計画に掲げた通りですが、本授業は年度によって受講希望者のフランス語習熟度に違いが見られます。そのため最終的に教材は受講者のフランス語習熟度と関心も考慮して決定します。関心のある方は初回授業に参加してみてください。
・昨年度の春学期は『ル・モンド』の抜粋とモーパッサンの短編を読みました。

【Outline and objectives】

Reading a French text. This course is designed for students who are improving French reading comprehension.

POL300AC

外国書講読（仏語）Ⅱ

近江屋 志穂

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：○ グローバル：成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

文法の知識を固め、語彙を増やししながら、フランス語で書かれた文章の読解力を養います。扱う文章のジャンルは物語、評論、時事です。また、文章の読解を通して、フランスの社会、歴史、文化についての知見を広げます。

【到達目標】

中～上級レベルのフランス語読解力を身につけることが目標です。フランス語の構文を確実に把握し、文章を正しく読みこなせるようにします。ただし到達目標は受講者のフランス語の習熟度に合わせて変更することもあります。また、初級文法の学習を終えていることを受講の前提としますが、未習項目があれば補足します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

【授業の進め方と方法】

訳読が中心となります。易しめの文章から始め、原書（外国人学習者向けに易しく書きかえられていない文章）を読みます。翻訳書のあるものは、翻訳書を見ながらでも構いません。少しずつベースを上げ、最終的には辞書を引ながら、日本語訳の出ない原書の文章を読めるようにします。課題や試験へのフィードバックは授業内および学習支援システムを通じて行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|-----------------------|-----------------|
| 1 | イントロダクション | 授業の内容、進め方、教材の説明 |
| 2 | 外国人学習者向けに易しく書きかえられた文章 | 講読 |
| 3 | 外国人学習者向けに易しく書きかえられた文章 | 講読 |
| 4 | 短編の抜粋 | 講読 |
| 5 | 短編の抜粋 | 講読 |
| 6 | 短編の抜粋 | 講読 |
| 7 | 評論文の抜粋 | 講読 |
| 8 | 評論文の抜粋 | 講読 |
| 9 | 評論の抜粋 | 講読 |
| 10 | 評論文の抜粋 | 講読 |
| 11 | 時事文の抜粋 | 講読 |
| 12 | 時事文の抜粋 | 講読 |
| 13 | 時事文の抜粋 | 講読 |
| 14 | 試験 | 筆記試験とまとめ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・授業の予習を行うこと。
・文章を音読する練習も行うこと。
本授業の準備学習・復習時間は各 1 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

プリントを配布します。受講者の関心が一致すれば教科書を指定することもあります。

【参考書】

授業内で指示します。

【成績評価の方法と基準】

平常点 50 %、試験 50 %（教室授業が可能な場合）

【学生の意見等からの気づき】

特にありません。

【学生が準備すべき機器他】

仏和辞書

【その他の重要事項】

・予定している授業内容は授業計画に掲げた通りですが、本授業は年度によって受講希望者のフランス語習熟度に違いが見られます。そのため最終的に教材は受講者のフランス語習熟度と関心も考慮して決定します。関心のある方は初回授業に参加してみてください。
・昨年度の秋学期は『ル・モンド』の記事の抜粋、ゾラの短編、ヴォルテールの哲学コント、ランボーの詩を読みました。

【Outline and objectives】

Reading a French text. This course is designed for students who are improving French reading comprehension.

POL300AC

外国語講読（朝鮮語） I

崔 先鎬

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義においては、ハングルを通して、政治・社会・文化についての思考能力、並びに文献分析能力の向上を目指します。
この科目を受講するには、「第二外国語として初級レベルの韓国語を履修済み・TOPIK 三級以上・ハングル検定三級以上の何れかの語学力」が必要です。

【到達目標】

基礎レベルのハングル学習能力をもとに、基本的なハングル文献判読能力を高めたい学生のために学習を行う予定です。
語学としてのハングル・日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無難歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

文例集を参考にさまざまな実用文について学習しつつ、現地の時事雑誌などを使用して訳の比較を行います。少ない語彙で表現できるレベルから、語彙そのものを高めるレベルまで、いろいろな語学水準の学生を包含し、文書講読の練習を行います。
また、ハングル文献、新聞、雑誌、並びに、現地で制作したドキュメンタリーなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。
課題等の提出・フィードバックは学習支援システムを通じて行う予定です。なお、提出された課題等における良い内容は、次回の授業の更なる議論に活かす予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------------------|--------------------|
| 第一回 | (前期) レベルテスト・オリエンテーション | レベルテスト・講義全般についての紹介 |
| 第二回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第三回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第四回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第五回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第六回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第七回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第八回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第九回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第十回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第十一回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第十二回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第十三回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第十四回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。
必要に応じてノートを取ること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

コピーを配布いたします。
(必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像、並びに音楽等を使用して進めて行く予定です。今期は非常事態宣言に伴うオンライン講座の対応となった場合、Web 上の文書にて講読することといたします。)

【参考書】

日韓・韓日辞書は必要です。紙の辞書を用意してください。
Hana 韓国語教育研究会編『韓国語ライティングの文例集』、アルク、2010 年
和田春樹・石坂浩一編『岩波小辞典 現代韓国・朝鮮』、岩波書店、2002 年

【成績評価の方法と基準】

例年の場合、平常点：講座への貢献・参加度 (50%) + 手書きのレポートなどの提出物 (50%) です。(ただし、非常事態宣言に伴うオンライン講座の対応となった場合、上記の参加度とレポートを合わせた平常点 100% の評価といたします。無論、上記の措置が解除され大学での試験実施が可能な場合は通常通りの実施となります。)

【学生の意見等からの気づき】

日韓関係の再構築

【Outline and objectives】

By this lecture, the consider about Japanese & Korean politics, society, culture through by the Korean language (=Hangul) and improve the ability of the documents analysis.

Hangul of the beginner's class level as the second foreign language has been studied to attend this subject or linguistic ability more than the TOPIK third grade is necessary.

POL300AC

外国書講読（朝鮮語）Ⅱ

崔 先鎬

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義においては、ハングルを通して、政治・社会・文化についての思考能力、並びに文献分析能力の向上を目指します。

この科目を受講するには、「第二外国語として初級レベルの韓国語を履修済み・TOPIK 三級以上・ハングル検定三級以上の何れかの語学力」が必要です。

【到達目標】

基礎レベルのハングル学習能力をもとに、基本的なハングル文献判読能力を高めたい学生のために学習を行う予定です。

語学としてのハングル・日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無難歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

文例集を参考にさまざまな実用文について学習しつつ、現地の時事雑誌などを使用して訳の比較を行います。少ない語彙で表現できるレベルから、語彙そのものを高めるレベルまで、いろいろな語学水準の学生を包含し、文書講読の練習を行います。

また、ハングル文献、新聞、雑誌、並びに、現地で制作したドキュメンタリーなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。

課題等の提出・フィードバックは学習支援システムを通じて行う予定です。なお、提出された課題等における良い内容は、次回の授業の更なる議論に活かす予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------------------|--------------------|
| 第一回 | (後期) レベルテスト・オリエンテーション | レベルテスト・講義全般についての紹介 |
| 第二回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第三回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第四回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第五回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第六回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第七回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第八回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第九回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第十回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第十一回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第十二回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第十三回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |
| 第十四回 | 文献講読 | 関連語彙、並びに用語の紹介・説明 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。

必要に応じてノートを取ること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

コピーを配布いたします。

(必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像、並びに音楽等を使用して進めて行く予定です。)

【参考書】

日韓・韓日辞書は必要です。紙の辞書を用意してください。

Hana 韓国語教育研究会編『韓国語ライティングの文例集』、アルク、

2010 年

和田春樹・石坂浩一編『岩波小辞典 現代韓国・朝鮮』、岩波書店、

2002 年

【成績評価の方法と基準】

例年の場合、平常点：講座への貢献・参加度 (50%) + 手書きのレポートなどの提出物 (50%) です。(ただし、非常事態宣言に伴うオンライン講座の対応となった場合、上記の参加度とレポートを合わせての平常点 100% の評価といたします。無論、上記の措置が解除され大学での試験実施が可能な場合は通常通りの実施となります。)

【学生の意見等からの気づき】

日韓関係の再構築

【Outline and objectives】

By this lecture, the consider about Japanese & Korean politics, society, culture through by the Korean language (=Hangul) and improve the ability of the documents analysis.

Hangul of the beginner's class level as the second foreign language has been studied to attend this subject or linguistic ability more than the TOPIK third grade is necessary.

POL300AC

外国書講読（中国語） I

黄 偉修

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「言語は生き物、進化する物」と言われていますが、その言語を使う国における政治、経済、社会、文化などの要因が、言語の「生き方」「進化」に影響を与えたのです。この授業は、毎回時事的な中国語、具体的には雑誌及び新聞記事の講読を行います。また、中国大陸に限らず、台湾と香港などでも中国語が使用されているため、中国語圏の文献を幅広く使用します。履修者が読解には必要な力を身に付けることは本講の主な目的です。また、履修者が文献を通じて中国語圏全体への理解を深めることも本講の重要な目的ですので、中国語圏の事情に興味のある学生、これから中国語圏の事情について学びたい学生の履修を歓迎します。

【到達目標】

- ①辞書さえあれば中国語の新聞や雑誌の内容が理解できる能力を身に付けます。
- ②中国語の文献を通じて中国語圏の政治、経済、社会、文化などに対する理解を深めます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

- ①辞書の持参：必ず辞書を持参してください。電子辞書も可。
- ②授業の進行：文献の意味内容の把握（教員による専門用語・文法の解説、音読）→文献の検討（教員の解説、受講者の質問、議論）→感想文の提出
- ③教員は受講者の能力や関心の方向に応じて文献・補足の教材・解説に柔軟に調整し、工夫します。
- ④課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法：感想提出後に学生に対して個別に、あるいは次回の授業の初めに全体に対してフィードバックを行います。また、最終授業で、13回までの講義内容のまとめ、復習、講評、解説を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------------------|---|
| 第1回 | ガイダンスおよびプレースメントテスト | ①授業方針などを説明します。 ②学生の中国語力を確認するために簡単な試験を行います（成績評価基準に含みません）。辞書を必ず持参してください。 ③中国語検定の合格証明書を持っていれば持ってきてください。 ④プレースメントテストの解説を行います |
| 第2回 | 中国語教材の読解 | 文献の読解。 |
| 第3回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第4回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第5回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第6回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第7回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第8回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第9回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第10回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第11回 | 中国語教材の読解 | 同上 |

| | | |
|------|----------|-----------|
| 第12回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第13回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第14回 | 試験・総括 | 今学期の授業の総括 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ①授業に出席するだけでは語学は身に付きません。今まで学んだ文法と単語を繰り返して復習してください。
- ②中国を中心とするアジアに関する記事（日本語の記事も可）を読む習慣を身につけてください。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しません。担当教員が中華圏を紹介する文献、必要な参考資料を受講者の中国語能力と希望、興味関心などを考慮して印刷・配布します。

【参考書】

各自の持っている日中・中日辞書

【成績評価の方法と基準】

課題（50%）、授業内での議論への参加（50%）を評価します。

【学生の意見等からの気づき】

記事の内容が難しいという意見が時にありましたが、外国語を学ぶことは、言葉を通して自分の知らない世界を知ることにつながります。そのため、はじめは時に難しい単語、わからない分野の知識が多くて骨が折れます。しかし、身に付けば自分の世界が広がります。担当教員が柔軟に調整・工夫していきますので、一緒に頑張りましょう。

【Outline and objectives】

This course will offer students a series of literature from the Chinese world (Taiwan, Hong Kong, and China). The goal of this course is to enable students to not only comprehend the usage of Chinese vocabulary at progressively higher levels, but also to also enhance their ability to translate simple phrases (from Chinese to Japanese). Additionally, this course will provide students with a basic understanding of the Chinese world through literature. This course's goals will be accomplished by the student's ability to apply a basic core of reading skills (e.g. skimming and making inferences).

POL300AC

外国語講読（中国語）Ⅱ

黄 偉修

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「言語は生き物、進化する物」と言われていますが、その言語を使う国における政治、経済、社会、文化などの要因が、言語の「生き方」「進化」に影響を与えたのです。この授業は、毎回時事的な中国語、具体的には雑誌及び新聞記事の講読を行います。また、中国大陸に限らず、台湾と香港などでも中国語が使用されているため、中国語圏の文献を幅広く使用します。履修者が読解には必要な力を身に付けることは本講の主目的です。また、履修者が文献を通じて中国語圏全体への理解を深めることも本講の重要な目的ですので、中国語圏の事情に興味のある学生、これから中国語圏の事情について学びたい学生の履修を歓迎します。

【到達目標】

- ①辞書さえあれば中国語の新聞や雑誌の内容が理解できる能力を身に付けます。
- ②中国語の文献を通じて中国語圏の政治、経済、社会、文化などに対する理解を深めます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

- ①辞書の持参：必ず辞書を持参してください。電子辞書も可。
- ②授業の進行：文献の意味内容の把握（教員による専門用語・文法の解説、音読）→ 文献の検討（教員の解説、受講者の質問、議論）→ 感想文の提出
- ③教員は受講者の能力や関心の方向に応じて文献・補足の教材・解説に柔軟に調整し、工夫します。
- ④課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法：感想提出後に学生に対して個別に、あるいは次回の授業の初めに全体に対してフィードバックを行います。また、最終授業で、13 回までの講義内容のまとめ、復習、講評、解説を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------------------|--|
| 第 1 回 | ガイダンスおよびプレースメントテスト | ①授業方針などを説明します。 ②学生の中国語力を確認するために簡単な試験を行います（成績評価基準に含みません）。辞書を必ず持参してください。 ③中国語検定の合格証明書を持っていれば持ってきてください。 ④プレースメントテストの解説を行います。 |
| 第 2 回 | 中国語教材の読解 | 文献の読解。 |
| 第 3 回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第 4 回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第 5 回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第 6 回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第 7 回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第 8 回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第 9 回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第 10 回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第 11 回 | 中国語教材の読解 | 同上 |

- | | | |
|--------|----------|----------------|
| 第 12 回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第 13 回 | 中国語教材の読解 | 同上 |
| 第 14 回 | 試験・総括 | 試験および今学期の授業の総括 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ①授業に出席するだけでは語学は身に付きません。今まで学んだ文法と単語を繰り返して復習してください。
- ②中国を中心とするアジアに関する記事（日本語の記事も可）を読む習慣を身につけてください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しません。担当教員が中華圏を紹介する文献、必要な参考資料を受講者の中国語能力と希望、興味関心などを考慮して印刷・配布します。

【参考書】

各自の持っている日中・中日辞書

【成績評価の方法と基準】

期末課題（50 %）、授業内での議論への参加（50 %）を評価します。

【学生の意見等からの気づき】

記事の内容が難しいという意見が時にありましたが、外国語を学ぶことは、言葉を通して自分の知らない世界を知ることにつながります。そのため、はじめは時に難しい単語、わからない分野の知識が多くて骨が折れます。しかし、身に付けば自分の世界が広がります。担当教員が柔軟に調整・工夫していきますので、一緒に頑張りましょう。

【Outline and objectives】

This course will offer students a series of literature from the Chinese world (Taiwan, Hong Kong, and China). The goal of this course is to enable students to not only comprehend the usage of Chinese vocabulary at progressively higher levels, but also to also enhance their ability to translate simple phrases (from Chinese to Japanese). Additionally, this course will provide students with a basic understanding of the Chinese world through literature. This course's goals will be accomplished by the student's ability to apply a basic core of reading skills (e.g. skimming and making inferences).

POL100AC

政治理論 I

杉田 敦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
 単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学基本科目群に属する科目である。「政治的な議論に用いられるさまざまな概念について、それぞれの意味の広がりを知ることにより、政治的な議論を突り多きものにする事ができる。この講義では、デモクラシー、自由、正義という、近代政治学において最も重要な三つの概念をめぐって、その歴史的な背景や理論的な対立軸などについて習得する。（なお、政治理論 I と政治理論 II は連続的なので、政治理論 I を先に受講することが望ましい。）

【到達目標】

この授業では、政治について考える際に必要な概念、たとえばデモクラシー、自由、権力などについて、その理論的な基礎を学ぶ。講義を通じて、それぞれの理論の歴史のおよび哲学的な背景にかなする知識を深め、政治を見る視点を養うものとする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

原則として対面で実施するが、感染症の流行状況によっては、遠隔の動画による講義を導入する。また、対面で実施し、その録画を閲覧できるようにすることもありうる。実施方法については、学習支援システムにおいて指示する。講義内で随時、質問に答えるほか、学習支援システムの掲示板を利用して質問に答える。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------|---------------------------------------|
| 第 1 回 | 政治理論とは何か | 政治理論とは何か、政治学における経験的アプローチと規範的アプローチについて |
| 第 2 回 | デモクラシー（1） | 古代ギリシアにおける起源 |
| 第 3 回 | デモクラシー（2） | 選挙法改正までの展開 |
| 第 4 回 | デモクラシー（3） | 大衆デモクラシー批判 |
| 第 5 回 | デモクラシー（4） | エリート理論の展開 |
| 第 6 回 | デモクラシー（5） | 20 世紀のデモクラシー論 |
| 第 7 回 | デモクラシー（6） | 現代デモクラシー論 |
| 第 8 回 | 自由（1） | 古代的な自由と近代的な自由 |
| 第 9 回 | 自由（2） | 自由主義の成立 |
| 第 10 回 | 自由（3） | 二つの自由概念 |
| 第 11 回 | 自由（4） | 現代の自由論 |
| 第 12 回 | 正義（1） | ロールズの正義論-1 |
| 第 13 回 | 正義（2） | ロールズの正義論-2 |
| 第 14 回 | まとめ | 全体のまとめ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：次回講義に関連する部分について、参考書等に目を通し、不明な部分について調べておく。

復習：講義内容をさらに深めるための参考文献を可能な限り手に取り、理解を深める。

【テキスト（教科書）】

特定の教科書は使用しない。

【参考書】

川崎修・杉田敦編『現代政治理論・新版』（有斐閣）
 杉田敦・川崎修編『西洋政治思想資料集』（法政大学出版局）

【成績評価の方法と基準】

期末試験により評価する予定。ただし、感染症の状況によっては、課題等に切り替えることもありうる。方法については、随時、学習支援システムによって通知する。

【学生の意見等からの気づき】

板書の方法等について考慮する。

【Outline and objectives】

This class belongs to the category of the history, thought, and theory. Studying on various concepts used in political discourses, you will have useful information for understanding politics. You will learn historical backgrounds and theoretical points about three important concepts, namely, democracy, liberty, and justice.

POL100AC

政治理論 II

杉田 敦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学基本科目群に属する科目である。政治的な議論に用いられるさまざまな概念について、それぞれの意味の広がりを知ることにより、政治的な議論を突り多きものにする事ができる。この講義では、正義、公共性、権力という、近代政治学において最も重要な三つの概念をめぐって、その歴史的な背景や理論的な対立軸などについて習得する。（なお、政治理論 I と政治理論 II は連続的なので、政治理論 I を先に受講することが望ましい。）

【到達目標】

この授業では、政治について考える際に必要な概念、たとえばデモクラシー、自由、権力などについて、その理論的な基礎を学ぶ。講義を通じて、それぞれの理論の歴史のおよび哲学的な背景にかなする知識を深め、政治を見る視点を養うものとする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

原則として対面で実施するが、感染症の流行状況によっては、遠隔の動画による講義を導入する。また、対面で実施し、その録画を閲覧できるようにすることもありうる。実施方法については、学習支援システムにおいて指示する。講義内で随時、質問に答えるほか、学習支援システムの掲示板を利用して質問に答える。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------|---------------|
| 第 1 回 | 正義（1） | 共通善と功利主義 |
| 第 2 回 | 正義（2） | ロールズの正義論 |
| 第 3 回 | 正義（3） | ロールズ批判 |
| 第 4 回 | 正義（4） | グローバル正義論 |
| 第 5 回 | 正義（5） | 正義論 |
| 第 6 回 | 公共性（1） | 市民社会論 |
| 第 7 回 | 公共性（2） | ハバermas の公共性論 |
| 第 8 回 | 公共性（3） | アーレントの公共性論 |
| 第 9 回 | 権力論（1） | 近代の権力論-1 |
| 第 10 回 | 権力論（2） | 近代の権力論-2 |
| 第 11 回 | 権力論（3） | フーコーの権力論-1 |
| 第 12 回 | 権力論（4） | フーコーの権力論-2 |
| 第 13 回 | 権力論（5） | 権力論の課題 |
| 第 14 回 | まとめ | 全体のまとめ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：今回の内容に関連した文献を調べ、不明な部分について調べておく。復習：講義内容をさらに深めるための参考文献を可能な限り手に取り、理解を深める。

【テキスト（教科書）】

特定の教科書は使用しない。

【参考書】

川崎修・杉田敦編『現代政治理論・新版』（有斐閣アルマ）
 杉田敦・川崎修編『西洋政治思想資料集』（法政大学出版局）

【成績評価の方法と基準】

期末試験により評価する予定。ただし、感染症の状況によっては課題に切り替えることもありうる。詳細については、学習支援システムにおいて通知する。

【学生の意見等からの気づき】

板書のあり方などを配慮する。

【Outline and objectives】

This class belongs to the category of the history, thought, and theory. Studying on various concepts used in political discourses, you will have useful information for understanding politics. You will learn historical backgrounds and theoretical points about three important concepts, namely, justice, publicness, and power.

POL200AC

比較政治論 I

新川 敏光

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、近代政治の基本的分析枠組（国民国家、民主主義、資本主義）を設定し、欧米日本における近代政治の形成・発展を比較検討する。

【到達目標】

現代政治の諸問題を、歴史的空間的比較の視座（比較歴史制度発展論）から、理論的に理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義方式によって行う。

二回目以降の講義では、前回の講義に関する質問や疑問への対応を含む、簡単なまとめを行う。また最終回では、全体に関するまとめのほか、それまでの提出物への講評も行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------------------------------|---|
| 第一回 | 本講義の射程 | 比較とは何か、政治とは何かをテーマに本講義の目的と対象範囲を明らかにする。 |
| 第二回 | 権力と支配 | 権力とは何か、そして支配とは何かについて検討する。 |
| 第三回 | 近代国民国家 | 近代国民国家をモデル化し、英仏独米における国民国家形成を比較する。 |
| 第四回 | 政治体制：リベラルデモクラシー | 近代における政治類型である自由民主主義についてモデル化する |
| 第五回 | 実証的デモクラシー論 | 現代デモクラシーの実証諸理論と各国の事例を比較検討する。 |
| 第六回 | 資本主義経済の発展：レッセ・フェール・夜警国家から帝国主義の時代へ | 資本主義経済の発展とそれに呼応した国家機能の拡大を考察する。 |
| 第七回 | 左右イデオロギーの収斂 | 資本主義経済の批判理論である社会主義理論と擁護理論である自由主義、双方における変化（収斂）を考察する。 |
| 第八回 | 福祉国家パラダイム | 国民国家、資本主義経済、階級政治の新たな枠組の誕生として福祉国家を検討する |
| 第九回 | 福祉国家の多様性 | 福祉国家の多様性を類型論に基づいて紹介する。 |
| 第一〇回 | 福祉国家の経済体制 | フォーディズム、ケイン主義、埋め込まれた自由主義について検討する。 |
| 第一一回 | 福祉国家の政治体制 | 階級闘争の民主化、民主的階級闘争がリベラル・デモクラシーの安定化をもたらしたことを論ずる。 |

第一二回 福祉国家と資本主義の多様性 福祉国家の多様性は、各国の資本主義経済システムの多様性と連動するものであることを明らかにする。

第一三回 福祉国家の影 福祉国家の負の側面として、管理社会化、国家部門の肥大を検討する

第一四回 総括 国民国家の変化、政治経済体制の変化を確認する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前にアップロードされた教材について予習し、講義後はノートを整理し、理解が不十分な点について調べ、不明な点は次回質問すること。

【テキスト（教科書）】

新川敏光・大西裕・大矢根聡・田村哲樹『政治学』（有斐閣）

【参考書】

新川敏光『福祉国家変革の理路』（ミネルヴァ書房）

【成績評価の方法と基準】

成績評価は、学習支援システムを通じての課題レポートの評価によって行う。

【学生の意見等からの気づき】

事前に学習支援システムに教材をアップロードする。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

本年度の講義は、コロナ・ウィルス対策のため、ズームを使用する予定です。通知は、すべて学習支援システムを通じて行いますので、登録を忘れないようにしてください。

【Outline and objectives】

This course is to compare the developments of the nation state, democracy, and capitalism in major industrial societies.

POL200AC

比較政治論Ⅱ

新川 敏光

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考(履修条件等)：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的(何を学ぶか)】

20世紀後半以降、とりわけ福祉国家の危機、東西冷戦の終焉、グローバル化といわれる時代におきた政治変化について、欧米を中心に検討する。

なお比較の方法、基準については、比較政治論Ⅰで紹介するので、できるだけⅠを履修のうえで本講義を受講すること。

【到達目標】

本講義では、20世紀型国民国家パラダイムともいべき福祉国家が国際システム、資本主義経済、社会構造の変化に伴い有効性を失い、国民統合の手段として再分配に代わってイデオロギーが再び大きな役割を担うようになり、その結果暴力の爆発、ポピュリズムの台頭、格差の深刻化が生じていることを概念的理論的に理解できるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義方式による。二回目以降の講義では、前回の講義に関する質問や疑問への対応を含む、簡単なまとめを行う。また最終回では、全体に関するまとめのほか、それまでの提出物への講評も行う。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】
なし/No

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】
なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|----------------------|--|
| 第一回 | 福祉国家の危機① | ケインズ主義に代わって経済学主流となったネオ・リベラリズムの政治的文脈を明らかにする。 |
| 第二回 | 福祉国家の危機② | ネオ・リベラリズム台頭の背景として、戦後の国際経済システム、「埋め込まれた自由主義」の崩壊を明らかにする。 |
| 第三回 | 福祉国家の危機③ | 豊かな社会のなかでの階級的求心力の低下と脱フォーディズムにおける労働の柔軟化について検討する。 |
| 第四回 | 新自由主義の現実 | 1980年代いち早く新自由主義政権が生まれた英サッチャー政権、米レーガン政権、日本中曽根政権を比較検討する。 |
| 第五回 | グローバル化と格差社会 | 東西冷戦によって本格化したグローバル化の世界的影響力について検討する。 |
| 第六回 | 左の右旋回：「第三の道」、「新しい中道」 | ネオ・リベラリズムの台頭に対する左の刷新(穏健化)について、英米独を中心に検討する。 |
| 第七回 | 危険社会論 | 個人化が進むなかで、階級社会論に代わって出てきた危険社会論のもつ射程と限界について検討する。 |
| 第八回 | 人口減少社会とジェンダー・ポリティクス | 近代を超える新たな政治論として注目されるジェンダー論について検討する。 |

| | | |
|------|----------------------|---|
| 第九回 | 文明の衝突 | 東西冷戦の終焉は、「文明の衝突」を招くというハンチントン・テーゼについて検討する |
| 第十回 | ポピュリスト・ナショナリズム：分断の政治 | 欧米における福祉ショービニズム、そしてポピュリスト・ナショナリズムの台頭を紹介する。 |
| 第一一回 | スカーフ問題 | 仏独英におけるムスリム系女性のスカーフ問題への対応を比較検討する。 |
| 第一二回 | 多文化主義という選択肢 | 多文化主義は社会的分岐、並行社会を招くという議論を検討する。 |
| 第一三回 | 民主主義の可能性 | 民主主義に関する悲観的見解が支配的となる今日、改めて民主主義の可能性について検討する。 |
| 第一四回 | 総括と展望 | 近年の政治の変化がもつ意味と危険性について検討する。 |

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

アップロードされた教材を参考に予習し、講義後はノートを整理し、理解が不十分な点は調べ、なお不明な点は次回質問すること。

【テキスト(教科書)】

新川敏光他『政治学』(有斐閣)

【参考書】

新川敏光『福祉国家変革の理路』(ミネルヴァ書房)

【成績評価の方法と基準】

成績評価は、課題レポートによって行う。

【学生の意見等からの気づき】

事前に教材を学習支援システムにアップロードします。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

比較政治論ⅡはⅠの議論を前提としているので、まずⅠを履修してほしい。

【Outline and objectives】

This course is to clarify the transformation of the 20th century paradigm of politics by examining the crisis of the welfare state, the end of the cold war, and globalization.

POL200AC

公共政策 I

淵元 初姫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は政策・都市・行政の分野に属する科目です。私たちの日々の暮らしは、公共政策の存在を前提として成り立っていますが、その政策の対象や内容は、時代とともに変化してきました。本講義は、公共政策が求められてきた背景をはじめとして、その構造や理論についての基礎的な理解を得ることを目的としています。

【到達目標】

本講義では、学生が、①公共政策の成り立ちと、公共政策に関する基礎理論を理解し、②現代社会における政策課題を把握することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

教員による講義のほか、履修人数によっては、学生によるディスカッションの機会を設けることがあります。また、講義の内容について学生の理解を確認するため、授業内にリアクション・ペーパーの記入と提出を求めます。これは不定期に合計 3 回ほど実施する予定で、成績評価の対象となります。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------|---|
| 第 1 回 | オリエンテーション | 授業のテーマ、到達目標、評価基準等について説明する。 |
| 第 2 回 | 福祉国家と公共政策 | なぜ公共政策が必要とされてきたのかを論じる。 |
| 第 3 回 | 公共政策学の誕生前史 | 公共政策学の誕生についてそのルーツを探る。 |
| 第 4 回 | 公共政策学の成立 | 公共政策がアメリカで成立したことの背景を整理する。 |
| 第 5 回 | 公共政策学の発展 | 公共政策学の発展とその挫折について検討する。 |
| 第 6 回 | 公共政策学の変容 | 公共政策学の変容と、多様な政策科学のアプローチについて学ぶ。 |
| 第 7 回 | 公共政策学と関連諸科学 | 公共政策に関する諸学問分野の中で、政治学的アプローチの特徴と、隣接する諸科学の基本的な特徴を整理する。 |
| 第 8 回 | 公共政策の基本構造 | 公共政策の構成要素について説明する。 |
| 第 9 回 | 公共政策の行為者 | 国民、議会、官僚などが果たす役割のほか、「新しい」担い手について説明する。 |
| 第 10 回 | 公共政策の手法 | 公共政策の目的を実現するためにどのような手法が講じられているのかを検討する。 |
| 第 11 回 | 政策決定と利益 | 政策決定における 3 つの「I」のうち、Interests（利益）について述べる。 |
| 第 12 回 | 政策決定と制度 | 政策決定における 3 つの「I」のうち、Institutions（制度）について述べる。 |
| 第 13 回 | 政策決定とアイデア | 政策決定における 3 つの「I」のうち、Ideas（アイデア）について述べる。 |
| 第 14 回 | まとめと筆記試験 | 授業を振り返り、その内容についてまとめる。また、授業内容に関する筆記試験を行う。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

新聞やインターネットなどを通じて、身近な政策課題について関心をもつように心がけてください。皆さんが居住する自治体のホームページなども重要な情報源です。

授業中は、重要であると思う点についてノートを取り、不明な点があれば、教員に質問したり、出席者同士で問いかけあうことも必要です。講義の後は、復習としてその内容について振り返り、知識の定着をはかるとともに、自らの興味や関心と関連付けて考えてみることも大切です。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

特に指定しません。必要に応じてプリント等を配布します。

【参考書】

必要に応じて授業中に紹介します。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（70%）及び授業内リアクション・ペーパー（30%）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

身近な話題や、時事的なトピックを出来る限り取り入れることにより、現代の政策課題に対する関心や理解を深めていきたいと考えています。

【Outline and objectives】

Public policy affects us all in countless ways every day. It embraces a wide range of activities, from child care and health programmes to environmental protection and foreign affairs. In all these areas, public policies are contested with regard to the role of the state and civil society. We will study the evolution of public policy and policy studies and will explore concepts and theories in historical and contemporary perspective.

POL200AC

公共政策Ⅱ

淵元 初姫

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は政策・都市・行政の分野に属する科目です。この授業は、政治学の視点から実証的な政策分析を行うために必要となるモデルや方法を理解するとともに、現代社会における政策課題に関する価値の対立について学び、それらの解決策について自ら思考する力を身につけることを目的としています。

【到達目標】

本講義では、学生が、①現代社会における様々な政策課題について分析を行う際に必要となる理論やモデルについて学ぶとともに、②公共的意志決定に際する政策的争点を理解することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

教員による講義のほか、履修人数によっては、学生によるディスカッションの機会を設けることがあります。また、講義の内容について学生の理解を確認するため、授業内にリアクション・ペーパーの記入と提出を求めます。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------------------|--|
| 第 1 回 | オリエンテーション | 授業のテーマ、到達目標、評価基準等について説明する。 |
| 第 2 回 | 問題の発見と原因の分析 | 政策分析とは何かを考える。 |
| 第 3 回 | 理論とモデル | 政策の分析に際して、なぜ理論やモデルが必要とされるのかを論じる。 |
| 第 4 回 | 政策分析におけるモデルの基礎 | アクターに着目したモデル、方法論に着目したモデルについて学ぶ。 |
| 第 5 回 | 政策のライフ・ステージと政策過程 | 政策過程を段階に分けて整理する概念を検討する。 |
| 第 6 回 | 政策決定における合理性と不確実性 | 合理性とは何か、合理的な意志決定は可能か検討する。 |
| 第 7 回 | 政策分析のモデル：アリソンのモデル | アリソンによる「3つのモデル」について説明する。 |
| 第 8 回 | 政策分析のモデル：キングダンのモデル | キングダンによる「政策の窓モデル」について説明する。 |
| 第 9 回 | 政策と政府統計 | 政策立案に際してその根拠となる政府統計について知る。 |
| 第 10 回 | 政策と人口 | 人口移動と政策の関連について考える。 |
| 第 11 回 | 政策の帰結 | 意図せざる結果について考える。 |
| 第 12 回 | 政策と価値 | 公共政策がめざす諸価値について説明する。 |
| 第 13 回 | 価値の対立 | 時事的な政策課題を取り上げ、価値の対立関係について考える。 |
| 第 14 回 | まとめと筆記試験 | 授業を振り返り、その内容についてまとめる。また、授業内容に関する筆記試験を行う。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

新聞やインターネットなどを通じて、身近な政策課題について関心をもつように心がけてください。皆さんが居住する自治体のホームページなども重要な情報源です。

授業中は、重要であると思う点等についてノートを取り、不明な点があれば、教員に質問したり、出席者同士で問いかけあうことも必要です。講義の後は、復習としてその内容について振り返り、知識の定着をはかるとともに、自らの興味や関心と関連付けて考えてみることも大切です。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

特に指定しません。必要に応じてプリント等を配布します。

【参考書】

必要に応じて授業中に紹介します。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（70%）及び授業内リアクション・ペーパー（30%）により評価します。

【学生の意見等からの気づき】

視聴覚教材を利用し、その解説を通じて政策過程を学ぶことは効果があるようです。継続して取り組んでいくつもりです。また、授業に関連したテーマに関する自主学習を促すための情報提供をさらに丁寧に行うようにしたいと考えています。

【Outline and objectives】

The course is intended to familiarise students with the range of contexts in which public policy is practiced and to introduce them to models of public policy-making. The course will provide students with a firm grounding in public policy.

POL200AC

ジェンダー論 I

中野 洋恵

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：○ グローバル：成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科科目の中で現代政治科目群に属する科目で、ジェンダーの視点から政治・政策を考察することを目的としています。ジェンダーは、現代社会を読み解くうえで、極めて有効な概念です。今日では、社会科学や人文科学における鍵概念の一つになっています。ジェンダーの概念とは何か？一言でいえば、権威化され、硬直化した既存の観念を批判し、新鮮かつ柔軟な見方を提示するための「ものの見方」であり、「考え方」と言うことができます。ジェンダーの概念は、これまで主流派政治学が見過ぎてきた社会の周縁や見捨てられた人びと、あるいは生活世界の問題に光を当て、停滞した既存の学問や固定化し融通性を失った通説への挑戦だといっても過言ではありません。本講義は、このような政治学における新しい領域としてのジェンダーの視点に光を当てます。このジェンダー論 I では、ジェンダーとはどのような考え方なのか、その意味や意義、アプローチなどを学びます。言わば、ジェンダー論の基礎編になります。

【到達目標】

授業では、この「ジェンダー」を、現代社会を読み解く分析概念として位置づけ、政治や政策を、従来になく新しい観点から再考することを目指します。すなわち、既存の理論や考え方、あるいは通説を批判的に検討し、それらとは異なった、そして意外性のある見方や考え方を学びます。そしてそれがそれがどのような政策につながっているのかを理解してほしいと考えます。このような学びを通して、学生にはこれまでの概念を批判的に問い直し、自分自身の解答に到達する能力を身につけることを目指します。政治や政策は机上の理論ではなく、私たちの政策に密接にかかわっています。だからこそ参画して変えていくことが可能になるのです。そのために、ものごとの本質を見抜く、能力を磨くことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

ジェンダーの視点から政治、政策の中心的な課題を問い直します。

(1) ジェンダー概念

本講義では、政治、政策の課題をジェンダーの視点から検討し、どのような変化がみられるのか、そのそしてその要因はどのような政治的、社会的と関わっているのかを理解します。この作業の前提として、講義ではまずジェンダーとは何か、ジェンダーに基づく見方や考え方、またジェンダー分析の射程について学びます。従来、ジェンダーは男女の役割や関係を表す用語として用いられてきましたが、今にはさまざまな社会関係に応用され、また性の多様性を表現する概念に発展しています。

(2) 様々な政策からジェンダー問題を理解する

1999年に可決された男女共同参画社会基本法、2020年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」で強調されている政策を理解します。

(3) ジェンダー平等を進めるために

平等であることに異議を唱える人はあまりいないと思います。また、平等は人権が尊重され、誰もが幸福に生きるため社会的基盤といっても良いでしょう。しかし、いまだに、性別、人種や民族、性的マイノリティ、障がいのある人びとが差別的に取り扱われているという現実があります。

どうすればいいのか、国内の動きや海外の動きを見ることによって考えます。授業ではパワーポイントの資料や行政で作成されている動画などを随時活用します。また、対話やグループワークなどを取り入れ、参加型の授業を試みます。毎回、リアクションペーパーを提出していただきます。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行います。授業は対面で実施します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|------------------|--|
| 第1回 | 序：本講義の目的、講義の見取り図 | 本講義の概要、全体を通して学ぶべきこと、受講の姿勢 講義の全体像の理解 |

| | | |
|------|--|---|
| 第2回 | ジェンダーとは？① ジェンダーについての理解を深める | ジェンダーとは「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれついての生物学的性別（セックス／sex）とは異なる。どうしてジェンダーについて考える必要があるかを理解する。 |
| 第3回 | ジェンダーとは？② 日常生活の中のジェンダー問題を考える | 私たちが当たり前だと思っている「ジェンダー」について日常生活から考える。私たちの生活の中にあるジェンダーを考える。 |
| 第4回 | 家族とジェンダー① 親密な近親者ベースの小さな集団である家族について考える | 家族とは何か？ 夫婦別姓や同性婚についても考察する。 |
| 第5回 | 家族とジェンダー② | 日本では「男性は外で働き、女性は家事育児」と考えられてきました。これを性別役割分業意識という。ここでは性別役割分業について理解する。 |
| 第6回 | 教育とジェンダー① | 一般に教育の場は男女平等だと言われている。問題はないのかを考える。 |
| 第7回 | 教育とジェンダー② | 「理系は男子が得意で女子は文系が得意」という言説について考える。内在しているアンコンシャス・バイアスを理解する。 |
| 第8回 | 労働とジェンダー① | 「ワーク・ライフ・バランス」が政策課題になっている。女性の継続就労が当たり前になりつつある中の課題について言及する。 |
| 第9回 | 労働とジェンダー② | 女管理職に女性が少ないのはどうしてなのか？企業等の意思決定の場に女性が少ない問題点とその要因を明らかにする。 |
| 第10回 | メディアとジェンダー | インターネット、テレビ、新聞や雑誌など私たちのまわりは情報にあふれているがジェンダーのステレオタイプを再生産することが少なくない。メディアをジェンダーの視点で分析するとともに「メディア・リテラシー」を理解する。 |
| 第11回 | 災害等とジェンダー | 自然災害や人的災害はジェンダー問題を表出させる。地震などの自然災害やコロナ禍でどのような問題が生じたかについて言及する。 |
| 第12回 | 国内のジェンダー平等政策 | ジェンダー平等を進めるためにどのような方策がとられてきたのかを理解する。 |
| 第13回 | 国際的に見たジェンダー平等の取組 | 世界の中でも日本のジェンダー平等のランキングは低い。国際的な動向を踏まえ日本の課題を考える。政治分野にどうして女性が少ないか、その要因も考える。 |
| 第14回 | 授業内試験 | 持ち込み不可 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前の下調べ、授業後のノート整理は不可欠です。また、理解を深めるために、紹介文献を読むことを薦めます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

毎回レジュメや参考資料を配付する、映像資料も活用する。

【参考書】

前田健太郎『女性のいない民主主義』（岩波書店 2019年）
・第5次男女共同参画基本計画
http://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/4th/index.html
・内閣府「仕事と生活の調和」推進サイト ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて
<http://www.cao.go.jp/wlb/index.html>
・女性に対する暴力
若年層を対象とした性的な暴力の啓発教材
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html
NWECC 実践研究第9号「ジェンダーに基づく暴力」
・内閣府男女共同参画局女性活躍推進法見える化サイト
http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/index.html
・厚生労働省女性活躍推進法特集ページ
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>
・内閣府男女局 理工チャレンジ（リコチャレ）
<http://www.gender.go.jp/c-challenge/>
・科学技術振興機構 ダイバーシティ推進
<http://www.jst.go.jp/diversity/index.html>
・初等中等教育における男女共同参画
国立女性教育会館
<https://www.nwec.jp/research/hqtuvq000002ko2.html> 三浦まり・衛藤幹子編著『ジェンダー・クォーター世界の女性議員はなぜ増えたのか』（明石書店、2014年）

【成績評価の方法と基準】

授業参加とリアクションペーパーの提出（40%）
筆記試験（授業内試験、持ち込み不可）（60%）

【学生の意見等からの気づき】

学生の理解度に注意を払い、受講へのモチベーションを高めるように努力します。難しい内容もありますので、レジュメによる補完、丁寧な説明を心がけます。

【Outline and objectives】

This lecture is part of the category of political theory and history. It aims to examine politics from viewpoints of socio-politically marginalized people. This viewpoints are rephrased as “gender perspectives”. Gender is one of the most important concepts in social science discourse. In the lecture, I will critically discuss political phenomena, events and institutions through gender lens. This lecture will provide you for a fresh spectrum of politics, different from the mainstream of political studies or political science.

POL200AC

ジェンダー論Ⅱ

梅垣 千尋

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科科目の中で現代政治科目群に属する科目です。ジェンダーと政治をめぐる問題を、時間的にも空間的にも射程を広げてとらえ返すことを目的とします。具体的には、おもにイギリス近現代史に焦点を当てながら、ジェンダーの視点からみた政治のあり方について、現代日本に生きる私たちに新たな気づきを与えるさまざまな歴史的事例を学びます。

【到達目標】

- ・現代日本のジェンダーと政治をめぐる問題を、国際的および歴史的視点から相対化できるようになる。
- ・ジェンダーの視点から、議会内外の政治のあり方を複眼的にとらえ、政治の多元性について理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義が中心となりますが、可能なかぎり視聴覚資料を使用して理解を助けます。授業の終わりにリアクションペーパーを提出してもらい、次回の授業でその内容をいくつか取り上げ、全体にむけてフィードバックを行いながらさらなる議論に活かします。また、前半のテーマと後半のテーマのそれぞれの締め括りの回では、全体でディベートを行う予定です。なお、対面授業の実施方法（実施の有無も含めて）は、受講者数や教室環境に応じて変更することがあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------|-------------------|
| 第1回 | イントロダクション | 〈ジェンダーと政治〉について考える |
| 第2回 | 歴史とジェンダー（1） | 近世君主制とジェンダー |
| 第3回 | 歴史とジェンダー（2） | 近代君主制とジェンダー |
| 第4回 | 歴史とジェンダー（3） | 現代君主制とジェンダー |
| 第5回 | 歴史とジェンダー（4） | 女性君主をめぐる問題 |
| 第6回 | 歴史とジェンダー（5） | 日本における女性天皇の可能性 |
| 第7回 | 女性と政治参加（1） | 政治の民主化とフェミニズム |
| 第8回 | 女性と政治参加（2） | 女性参政権運動 |
| 第9回 | 女性と政治参加（3） | 政治運動とジェンダー |
| 第10回 | 女性と政治参加（4） | ウーマンリブ運動 |
| 第11回 | 女性と政治参加（5） | 労働運動とジェンダー |
| 第12回 | 女性と政治参加（6） | 女性首相の誕生 |
| 第13回 | 女性と政治参加（7） | 政治的リーダーシップとジェンダー |
| 第14回 | 女性と政治参加（8） | 日本におけるクォータ制の可能性 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業前は、事前配布される授業の資料に目を通し、わからない用語や気になる事柄があれば調べておくこと。授業後は、講義内容を振り返り、各自の関心に従って参考文献を読み進めること。この講義の準備学習・復習時間は、それぞれ2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

特に使用しません。

【参考書】

授業時にその都度、紹介します。

【成績評価の方法と基準】

- ・平常点 80 %（リアクションペーパーの内容にたいする評価点の合算）
- ・レポート 20 %（前半のテーマと後半のテーマのそれぞれに関連して2本分）

詳しい評価基準や積算方法については、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更により、フィードバックできません。

【学生が準備すべき機器他】

資料の事前配付や課題の提出は、学習支援システムを利用する予定です。受講にあたっては、学習支援システムを活用できる環境が必要です。

【その他の重要事項】

ディベートの回では、可能なかぎり多くの受講者に発言を求める予定です。

【Outline and objectives】

This course explores a range of historical issues involving gender and politics with a particular focus on modern British history.

POL200AC

マス・コミュニケーション論 I

郭 善英

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

マス・コミュニケーションの特徴・役割など関する基本的な概念と理論を学び、実際に行っているコミュニケーション、メディア現象をより分析的・批判的に考察できる能力を養う。

【到達目標】

- 1) マス・コミュニケーションに関する概念・理論を理解する。
- 2) 現代社会におけるマスコミュニケーションの役割・重要性を理解し、分析的・批判的に考察する。
- 3) 学習した理論・概念を現実のメディア・コミュニケーション現象に適用し、自分の意見・議論を共有する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」に強く関連。「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- 主に講義とケース分析を行い、ケース分析では最近話題になるメディア現象などを中心に紹介します。学生には自らのケース紹介およびディスカッション参加が求められます。
- 毎回、授業内容のチェック及び意見・感想などをワークシートに記入してもらいます。ワークシートは原則、授業当日中に提出してもらい、提出内容につきましては次回の授業中に解説を行い、意見・感想の内容はクラスで共有し議論します。
- レポートとテストは採点の後、学習情報システムにて返却します。
- 対面授業が難しい場合、Zoom によるリアルタイム授業を行い、出席できない学生には授業の録画を提供します。（事前相談必要）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|------------------------------|--|
| 1 | 授業概要：マス・コミュニケーションとは？ | 授業の構成とマス・コミュニケーション論を学ぶ意義について紹介します。 |
| 2 | メディアからみるメディア (1) | 映画・ドラマなどで描かれたメディアの姿から、今のメディアについて議論します。 |
| 3 | マス・コミュニケーションの歴史 | マス・コミュニケーション、マス・メディアの歴史と関連概念の変遷について学びます。 |
| 4 | マス・メディアの機能と規範理論 | マス・メディアの機能とメディアの在り方に関する規範理論を学びます。 |
| 5 | ニュースの社会学 | 報道の過程に影響を及ぼす社会的要因を通じて、マス・メディアと社会の関係性を考察します。 |
| 6 | 2つのパラダイム (1) | コミュニケーション学の2大パラダイムの中、主流・伝統パラダイムを学びます。 |
| 7 | 2つのパラダイム (2) | マルクス主義に基づく批判的パラダイムを学びます。 |
| 8 | メディアからみるメディア (2) (* 書評提出) | 映画・ドラマなどで描かれたメディアの姿から、今のメディアについて語ります。 |
| 9 | マス・コミュニケーションと民主主義 | 民主主義のためのメディアの役割について学びます。 |
| 10 | オールド・メディアとニュー・メディア | インターネットなどニュー・メディアの特徴について学びます。 |
| 11 | マス・コミュニケーション効果理論 | マス・コミュニケーションの効果に関する理論を学びます。 |
| 12 | オーディエンス論 | 批判的理論の伝統の中発展してきたオーディエンスに関する理論を学びます。 |
| 13 | 表現の自由とメディア倫理 | 表現の自由と他の価値が衝突するケースやメディアの倫理問題が問われるケースから、倫理性を判断するために考慮すべき基準・原則を学びます。 |
| 14 | 期末テスト | オープンブック形式で、授業内容に基づき自分の意見を述べます。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

新聞、テレビ、ネットニュースなど、メディア・コンテンツに接し、気になる現象、議論などを考えておいてください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

決まった教科書はありません。

【参考書】

マクウェール、デニス (2010) 『マスコミュニケーション研究』慶應義塾大学出版会

McQuail, Denis and Mark Deuze. 2020. McQuail's Mass Communication Theory. London: Sage.

スタンリー J. バラン、デニス K. デイビス (2007) 『マス・コミュニケーション理論 上—メディア・文化・社会』

Baran, Stanley J. and Dennis K. Davis. 2020. Mass Communication Theory: Foundations, Ferment, and Future. Oxford University Press.

【成績評価の方法と基準】

授業参加 30%（出席・ワークシート・ディスカッション参加など）

テスト 40%（オープンブック形式）

書評 15%

期末レポート 15%

【学生の意見等からの気づき】

1年生が多い授業ですので、概念や理論よりはケース紹介を割合を増やし、課題のチェックでフォローしていきます。

映画などの活用は学生から反応が良いし、良いコメント・議論にもなりますので引き続き活用します。オンライン授業での試行錯誤に照らして、オンデマンドとリアルタイム両方を活用しながら、学生同士の議論をより活発にさせたいと思います。

【Outline and objectives】

This course introduces basic concepts and theories about the characteristics and roles of mass communication, in order to provide grounds on that students can develop analytical and critical viewpoints on communication and media phenomena.

POL200AC

マス・コミュニケーション論Ⅱ

郭 善英

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

マス・コミュニケーションⅠから学んだマス・コミュニケーション一般の概念・理論を元に、コミュニケーション学の具体的な分野の概念・理論を学び、自分の興味のあるテーマのケース研究を行うことを目的とします。

【到達目標】

1) コミュニケーション学の具体的な分野の概念・理論を理解する。

2) 自分の興味のあるコミュニケーション・メディア現象を紹介するケース研究を行い、3-4 ページのレポートを作成する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」に強く関連。「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

-主に講義とケース分析を行い、ケース分析では最近話題になるメディア現象などを中心に紹介します。学生には自らのケース紹介およびディスカッション参加が求められます。

-毎回、授業内容のチェック及び意見・感想などをワークシートに記入してもらいます。ワークシートは原則、授業当日中に提出してもらい、提出内容につきましては次回の授業中に解説を行い、意見・感想の内容はクラスで共有し議論します。

-レポートとテストは採点の後、学習情報システムにて返却します。

-対面授業が難しい場合、Zoomによるリアルタイム授業を行い、出席できない学生には授業の録画を提供します。（事前相談必要）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|--------------------------------|---|
| 1 | 授業概要・課題案内 | 授業で紹介するコミュニケーション学の分野について紹介し、期末プロジェクトのケース研究について案内します。 |
| 2 | 国際コミュニケーション：概念と理論 (1) | 国境を越えて行われるコミュニケーション現象を語る理論の中、主流パラダイムの流れを学びます。 |
| 3 | 国際コミュニケーション：概念と理論 (2) | 文化帝国主義など、国際コミュニケーションを語る批判的理論を学びます。展過程について学びます。 |
| 4 | 【TOPIC】 グローバル・オーディエンスとファン活動 | 海外のコンテンツを消費するオーディエンスについて学び、積極的なファン活動の様子とその影響力について議論します。 |
| 5 | メディア・イベントと国際報道 | 海外の出来事を報道する国際報道の特徴を国際的なメディア・イベントを中心に議論します。 |
| 6 | メディア経済と統治 | メディア産業の特徴と役割について学びます。 |
| 7 | 広告と消費社会 | 現代社会における広告の役割と位置づけについて議論します。 |
| 8 | 【TOPIC】 フェイクニュース (*ケース研究テーマ提出) | フェイクニュースに関する番組を視聴し、その原因と対策について考察します。 |
| 9 | 政治とコミュニケーション | テレビ討論や政治広告など、政治とコミュニケーションに関する理論を学びます。 |
| 10 | 児童とコミュニケーション | 子ども・青少年とコミュニケーションの関係に関する理論を学びます。 |
| 11 | コミュニケーションと多様性 | ジェンダー、人種、社会的マイノリティなど、コミュニケーションと多様性の問題について話します。 |
| 12 | ケース研究発表 (1) | レポート提出の前に、これまで分かった内容を発表し、クラスからコメントを受けます。 |
| 13 | ケース研究発表 (2) | レポート提出の前に、これまで分かった内容を発表し、質疑応答・悩み相談などを行います。 |
| 14 | 期末テスト | オープンブック形式で、授業内容に基づき自分の意見を述べます。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

新聞、テレビ、ネットニュースなど、メディア・コンテンツに接し、気になる現象、議論などを考えてください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

決まった教科書はありません。

【参考書】

マクウェール、デニス (2010) 『マスコミュニケーション研究』慶應義塾大学出版会

McQuail, Denis and Mark Deuze. 2020. *McQuail's Mass Communication Theory*. London: Sage.

スタンリー J. バラン、デニス K. デイビス (2007) 『マス・コミュニケーション理論 上—メディア・文化・社会』

Baran, Stanley J. and Dennis K. Davis. 2020. *Mass Communication Theory: Foundations, Ferment, and Future*. Oxford University Press.

【成績評価の方法と基準】

授業参加 30% (出席・ワークシート・ディスカッション参加など)

テスト 30% (オープンブック形式)

ケース研究 40% (発表 10%, 期末レポート 30%)

【学生の意見等からの気づき】

1年生が多い授業ですので、概念や理論よりはケース紹介を割合を増やし、課題のチェックでフォローしていきます。

映画などの活用は学生から反応が良いし、良いコメント・議論にもなりますので引き続き活用します。オンライン授業での試行錯誤に照らして、オンデマンドとリアルタイム両方を活用しながら、学生同士の議論をより活発にさせたいと思います。

【Outline and objectives】

With the foundation of the theories and concepts studied in Mass Communication I, this course introduces concepts and theories in specific fields of communication studies. At the end of the semester, students will develop their own interests into case studies.

ECN100AC

経済原論 I

鈴木 誠

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

経済原論は、経済の根本原理を解明することを目的とする科目であり、「政治学基本科目群」の分野に属する。個々の企業の生産活動と家計の消費行動の法則を明らかにするのが、ミクロ経済学である。

ミクロ経済の基本的なフレームワークを学んだうえで企業と消費者の行動メカニズムを考察する。そして 1990 年にバブルが崩壊しその後巨額の財政赤字を解消できず、デフレから脱却できない理由を学ぶことができる。

従来常識にとらわれることなく日本が今様々な困難を抱えている状況にいかに対処するかを考える力を身につけることができる。

【到達目標】

この授業では、政治と経済は表裏一体であることを理解し、経済活動がどのようなメカニズムの上で成り立っているのかを理解し、自ら日本経済が抱える問題や課題を見つけることができるようになることを目標とする。

その上でどうすればいいのかを考える力を取得することが到達目標である。また、この授業のテーマは日本の望ましい経済の姿を考えることにある。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

新型コロナウイルスの状況により、授業形態は変更される可能性があるが、原則オンラインで実施の予定である。参考までに、昨年はリアルタイムで Zoom を使ったオンライン授業が実施された。課題等のフィードバックは全体に向けて翌週の資料に掲載する。授業形態が変更する場合には、授業支援システムを通して、その都度告知する。なお、対面による講義形式中心の授業を行う場合には、14 回の講義のなかで 4 回程度リアクションペーパーを配り、質問を次回の授業の冒頭で回答するとともに、全体に向けてフィードバックを行う予定である。

経済原論 I（春学期）は企業の投資行動や家計の消費行動などミクロ経済学を学び、経済原論 II（秋学期）は日本の生産額がどのように決まってくるのかなどマクロ経済学を学ぶ。経済原論 I と II の両方を受講することが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|---|---|
| 1 | イントロダクション①— 経済学の十大原理（テキスト 第 1 章） | 人々はどうのように意思決定するか、 人々はどうのように影響しあうのか、 経済は全体としてどのように動いているか |
| 2 | イントロダクション②— 経済学者らしく考える （テキスト 第 2 章） | 科学者としての経済学者、政策アドバイザーとしての経済学者、なぜ経済学者の意見は一致しないのか |
| 3 | イントロダクション③— 相互依存と交易からの利益 （テキスト 第 3 章） | 現代経済の寓話、比較優位 |
| 4 | イントロダクション④— 相互依存と交易からの利益 （テキスト 第 3 章） | 比較優位の応用例、結論 |
| 5 | ミクロ経済学：市場における需要と供給の作用① （テキスト 第 4 章） | 市場と競争、需要、供給 |
| 6 | ミクロ経済学：市場における需要と供給の作用② （テキスト 第 4 章） | 需要と供給を組み合わせる、結論（価格はどうのようにして資源を配分するか） |
| 7 | ミクロ経済学：需要、供給、および政府の政策① テキスト 第 5 章） | 価格規制、税金 |
| 8 | ミクロ経済学：需要、供給、および政府の政策② （テキスト 第 5 章） | 付論 弾力性、結論 |
| 9 | ミクロ経済学：消費者、生産者、市場の効率性① ミクロ経済学： | 消費者余剰と生産者余剰 |
| 10 | ミクロ経済学：消費者、生産者、市場の効率性② （テキスト 第 6 章） | 市場の効率性、結論（市場の効率性と市場の失敗） |
| 11 | ミクロ経済学：税と効 率・公平①（テキスト 第 6 章付論） | 税と効率、税と公平、結論（効率と公平のトレードオフ） |

- 12 ミクロ経済学：外部性① 外部性と市場の効率性、外部性に対する公共政策、外部性に対する当事者間による解決法、結論
(テキスト 第7章)
- 13 春学期のまとめ① ミクロ経済学の現実への適用例（消費と貯蓄の選択理論からゼロ金利を解釈する）
- 14 春学期のまとめ② 異次元金融緩和と物価

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に講義のパワーポイント資料（授業支援システムに掲載）を参照しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間が理想であるが、とくに復習をしっかりとすること。

【テキスト（教科書）】

『マンキュー 入門経済学 [第3版]』 東洋経済新報社
https://str.toyokeizai.net/books/9784492315217/

【参考書】

『ミクロ経済学入門の入門』（坂井豊貴、岩波新書）
https://www.iwanami.co.jp/book/b285381.html

【成績評価の方法と基準】

受講態度 50%+期末レポート 50%
受講態度は4回程度提出したリアクションペーパーの内容で評価

【学生の意見等からの気づき】

授業支援システムやリアクションペーパーの配布を通じて学生からの意見を取り入れ、授業内容の改善を図る。

【学生が準備すべき機器他】

事前にPCなどで授業支援システムにアクセスして、レジュメをダウンロードできる環境を整えることが望ましい。

【その他の重要事項】

内閣府および内閣官房での実務経験がある教員が、政府月例経済報告、経済財政白書などで養った経済分析、および政策立案のプロセスなどを授業で解説する。

【Outline and objectives】

This course introduces the Principles of Micro Economics to students taking this course. Economics is a study of mankind in the ordinary business of life.

Why should you, as a student in the 21st century, embark on the study of economics? There are three reasons. The first reason to study economics is that it will help you understand the world in which you live. The second reason to study economics is that it will make you a more astute participant in the economy. The third reason to study economics is that it will give you a better understanding of both the potential and limits of economic policy.

ECN100AC

経済原論Ⅱ

鈴木 誠

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

経済原論は、経済の基本原理を説明することを目的とする科目であり、「政治学基本科目群」に属する。個々の企業の生産量や家計の消費量などの集計量がどのように決まるのか、その法則を明らかにするのが、マクロ経済学である。

その基本的なフレームワークを学んだうえで資本主義の生成とそのメカニズムを考察する。そして21世紀になって世界的に広がった格差や不平等問題について考察する。

従来の常識にとらわれることなく日本が様々な困難を抱えている状況にいかに対処するかを考える力を身につけることができる。

【到達目標】

この授業では、政治と経済は表裏一体であることを理解し、経済活動がどのようなメカニズムの上で成り立っているのかを考察し、自ら日本経済が抱える問題や課題を見つけることができるようになることを目標とする。

その上でどうすればいいのかを考える力を取得することが到達目標である。また、テーマは日本の望ましい経済の姿を考えることにある。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

新型コロナウイルスの状況により、授業形態は変更される可能性があるが、原則オンラインで実施の予定である。参考までに、昨年はリアルタイムでZoomを使ったオンライン授業が実施された。課題等のフィードバックは全体に向けて翌週の資料に掲載する。授業形態が変更する場合には、授業支援システムを通して、その都度告知する。なお、対面による講義形式中心の授業を行う場合には、14回の講義のなかで4回程度リアクションペーパーを配り、質問を次回の授業の冒頭で回答するとともに、全体に向けてフィードバックを行う予定である。

経済原論Ⅰ（春学期）は企業の投資行動や家計の消費行動などミクロ経済学を学び、経済原論Ⅱ（秋学期）は日本の生産額がどのように決まってくるのかなどマクロ経済学を学ぶ。経済原論ⅠとⅡの両方を受講することが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|---|---------------------------------------|
| 1 | マクロ経済学：国民所得の測定①－経済の所得と支出、国内総生産の測定、GDPの構成要素（テキスト 第8章） | 経済の所得と支出、国内総生産の測定、GDPの構成要素 |
| 2 | マクロ経済学：国民所得の測定②－実質GDPと名目GDP、GDPは経済厚生のよい尺度か、結論（テキスト 第8章） | 実質GDPと名目GDP、GDPは経済厚生のよい尺度か、結論 |
| 3 | マクロ経済学：生計費の測定①－消費者物価指数（テキスト 第9章） | 消費者物価指数、インフレーションの影響に対する経済変動の補正 |
| 4 | マクロ経済学：生計費の測定②－インフレーションの影響に対する経済変動の補正（テキスト 第9章） | 結論 |
| 5 | マクロ経済学：生産と成長①－世界の国々の経済成長、生産性：その役割と決定要因（テキスト 第10章） | 世界の国々の経済成長、生産性（その役割と決定要因） |
| 6 | マクロ経済学：生産と成長②－経済成長と公共政策、結論：長期的成長の重要性（テキスト 第10章） | 経済成長と公共政策、結論（長期的成長の重要性） |
| 7 | マクロ経済学：貯蓄、投資と金融システム①－国民所得勘定における貯蓄と投資（テキスト 第11章） | アメリカ経済における金融機関、日本との比較、国民所得勘定における貯蓄と投資 |

| | | |
|----|---|---|
| 8 | マクロ経済学：貯蓄、投資と金融システム②-貸付資金市場、結論 (テキスト第11章) | 貸付資金市場、結論 |
| 9 | マクロ経済学：付論1、2 (テキスト第11章) | 貨幣システム、貨幣の需給とインフレーションの古典派理論 |
| 10 | マクロ経済学：総需要と総供給① (テキスト第12章) | 経済変動に関する三つの重要な事実、短期の経済変動の説明 |
| 11 | マクロ経済学：総需要と総供給②- (テキスト第12章) | 総需要曲線、総供給曲線、経済変動の二つの要因、結論 |
| 12 | マクロ経済学：開放マクロ経済学① (テキスト第13章) | 財と資本の国際フロー、国際取引に与える価格 (実質為替相場と名目為替相場)、為替相場決定の最初の理論：購買力平価、結論 |
| 13 | 秋学期のまとめ① | マクロ経済学の現実への適用 (米中新冷戦について) |
| 14 | 秋学期のまとめ② | マクロ経済学の現実への適用 (財政の持続性について) |

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

事前に講義のパワーポイント資料 (授業支援システムに掲載) を参照しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間が理想であるが、とくに復習をしっかりとすること。

【テキスト (教科書)】

『マンキュー 入門経済学 [第3版]』 東洋経済新報社
<https://str.toyokeizai.net/books/9784492315217/>

【参考書】

『経済学の考え方』宇沢弘文、岩波新書、1989
<https://www.iwanami.co.jp/book/b267872.html>

【成績評価の方法と基準】

受講態度 50%+期末レポート 50%
 受講態度はチャットや「学習支援システム」の授業内掲示板を通じた質問などで評価

【学生の意見等からの気づき】

チャットや「学習支援システム」の授業内掲示板を通じて学生からの意見を取り入れ、授業内容の改善を図る。

【学生が準備すべき機器他】

Zoom で授業を受けられる環境を整え、事前に PC など授業支援システムにアクセスして、レジメをダウンロードできる環境を整えることが望ましい。

【その他の重要事項】

内閣府および内閣官房での実務経験がある教員が、政府月例経済報告、経済財政白書などで養った経済分析、および政策立案のプロセスなどを授業で解説する。

【Outline and objectives】

This course introduces the Principles of Macro Economics to students taking this course. Economics is a study of mankind in the ordinary business of life.

Why should you, as a student in the 21st century, embark on the study of economics? There are three reasons. The first reason to study economics is that it will help you understand the world in which you live. The second reason to study economics is that it will make you a more astute participant in the economy. The third reason to study economics is that it will give you a better understanding of both the potential and limits of economic policy.

POL100AC

政治体制論 I

細井 保

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

政治学科科目の中で現代政治科目群に属する科目であり、政治における基本制度を、それが前提とし、実現しようとする理念と合わせて論ずる。したがってサブタイトルをつけるとすれば「政治における制度とその理念」となる。

【到達目標】

政治を制度とその理念の両側面から同時に考察することによって、穏当な、少なくとも人間性に著しく反しない政治の在り方への手がかりを見出したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この政治の「制度 (構造)」と「精神 (理念)」の複合的な把握を、下記授業計画に示したようなかたちで、広く政治体制一般を論じることによって試みる。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】

なし / No

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|-----------------|
| 第1回 | 導入 | 講義の進め方・政治体制とは何か |
| 第2回 | バリントン・ムーア | 独裁と民主政治の社会的期限 |
| 第3回 | バリントン・ムーア | 独裁と民主政治の社会的期限 |
| 第4回 | フアン・リンス | 民主体制の崩壊 |
| 第5回 | フアン・リンス | 民主体制の崩壊 |
| 第6回 | 山口 定 | ファシズム |
| 第7回 | 山口 定 | ファシズム |
| 第8回 | ふりかえり | 前半の内容 |
| 第9回 | ライト・ミルズ | パワー・エリート |
| 第10回 | ライト・ミルズ | パワー・エリート |
| 第11回 | ロバート・ダール | ポリアーキー |
| 第12回 | ロバート・ダール | ポリアーキー |
| 第13回 | 補足：高橋 進 | 国際政治史の理論 |
| 第14回 | ふりかえり | 後半の内容 |

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

講義内容を毎回まとめることが出来るように復習を心がけてください。

【テキスト (教科書)】

特定のテキストは使用しない予定ですが、授業計画 (テーマと内容) に記した著者名の文献はすべて文庫本で読むことができます。履修者は極力、事前・事後にそれらの文献を読むように心がけてください。

【参考書】

参考文献は逐次、講義内であげてゆきます。

【成績評価の方法と基準】

評価は平常点と期末試験で行う。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【その他の重要事項】

現下の状況に鑑みて、今年度の春学期の進め方等は、授業支援システムに記してまいりますので、履修者は必ず、同支援システムにも登録し、定期的に閲覧するようにしてください。

【Outline and objectives】

Diese Vorlesung ist ein Versuch, um ein Überblick über die Vergleichende politische Regime zu geben.

English Keyword: comparing political regimes

POL200AC

日本政治論 I

中嶋 一成

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本政治を形作ってきた政党や政権の歩みを追いつつ、日本政治を理解するための基礎を学ぶ。本年は衆議院選挙ならびに東京都議会選挙という大きな選挙が実施されることから、政治という幅広い概念の中から、有権者として必要な知識を身につける。

【到達目標】

自らが有権者として政治のアクターであることを自覚し、国家、地域、社会と自らの関係性を考えられるようになる。国政、地方政治を問わず、自らの知識、経験、考察を通じ、先入観や固定観念を排し、虚偽の情報・伝聞に惑わされず、何が真実であるかを、自らの力で見極められるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

対面授業を基本とするが、新型コロナウイルスの感染状況や学生の希望なども考慮しながら、オンラインによる授業も併用する。時間的に可能であれば、東京都議選で候補者の街頭演説を視察することも検討する。シラバスをはじめ授業計画の変更などは、学習支援システムでその都度、提示する。主要テーマごとに小レポートを求める。リアクションペーパーの毎回提出は必須としないが、氏名を伏した上で授業の中で取り上げることもありうる。

授業の初めに、前回の授業後に提出されたリアクションペーパーや小レポートをいくつか取り上げ、全体に対し、リアクションペーパーや小レポートの課題に対する講評や解説をし、フィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|---------------|--|
| 1 | 日本政治の現状と課題 | 現代日本の政治に求められているものは何か、浮かび上がっている課題を考える |
| 2 | 戦後政治① | 「55年体制」の成立から「三角大福中」と呼ばれる5大派閥政権までを知る |
| 3 | 戦後政治② | 「5大派閥統治」の終焉から、リクルート事件に端を発する非自民政権の誕生、小泉政権までを検証する |
| 4 | 戦後政治③ | 「官邸主導」と呼ばれる安倍政権・菅政権の特質を考察する |
| 5 | 自民党の政権維持システム① | 自民党の政権維持を可能にしてきたシステムを学ぶ |
| 6 | 自民党の政権維持システム② | 政権維持のために構築してきたシステムの変容と、それがもたらす功罪を考える |
| 7 | 自民党が選択した連立政権 | 自民党としては初となる中曽根政権時代の新自由クラブとの連立から現在の公明党との連立まで、その経緯や性質の違いを考える |
| 8 | 野党の現状 | 「反対ばかりしている」「多弱」と批判される野党の現状、課題を探る |
| 9 | 選挙① | 選挙制度とその変遷をたどり、各制度の問題点や各党候補者の選挙戦略・選挙運動に与える影響を分析する |

| | | |
|----|-----------|---|
| 10 | 選挙② | 有権者はいかに政党や候補者を選ぶのか、候補者たちはどのように票を集めるのかを知る |
| 11 | 地方政治 | 低投票率が目立つ自治体の首長や議員選挙。地方政治の在り方と、どんな課題に直面しているのかを考える |
| 12 | 政治と民意 | 大阪維新の会が進める「大阪都構想」と、沖縄の米軍普天間飛行場の代替施設建設を例に、示された民意と政治の関係性を考察する |
| 13 | 政治報道の現状 | 政治報道の現状を紹介するとともに、問題点を考える |
| 14 | 試験・まとめと解説 | 授業全般を通して学習したことに関し試験を実施する |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日々、新聞の政治記事を読んで何が起きているかを把握する。地方、中央問わず興味がある、あるいは持てそうな議員を見つけて、公式HPや新聞などをチェックするなどして、定点観測する。新型コロナウイルス感染が収束した場合は事務所訪問や本人参加の集会や街頭演説などへの参加、本人との面会などを体験してみる。本授業の準備学習・復習時間は各1時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

毎回必ず使用する教科書はない

【参考書】

(購入が可能な書籍)

「自民党―「一強」の実像」(中北浩爾著、中公新書、2017年、880円)

「検証 安倍イズム～胎動する新国家主義」(柿崎明二著、岩波新書、2015年、800円)

「戦後政治史 第四版」(石川真澄、山口二郎共著、岩波新書、2021年3月発売)

「平成政治史」(大嶽秀夫著、ちくま新書、2020年、1000円)

「政権交代とは何だったのか」(山口二郎著、岩波新書、2012年、880円)

「戦う民意」(翁長雄志著、角川書店、2015年、1540円)

* 沖縄の米軍普天間飛行場移設問題に関して、あまり知識がない学生は必読。なお、電子版の入手は容易、1100円)

(購入が困難な書籍)

「自民政権」(佐藤誠三郎、松崎哲久共著、中央公論新社、1986年、2669円)

「補助金と政権党」(広瀬道貞著、朝日新聞出版、1981年、1210円)

「自民党税制調査会」(木代泰之著、東洋経済新報社、1985年、1210円)

【成績評価の方法と基準】

テーマごと的小レポートで50%、期末試験が40%、平常点が10%

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーを利用し、その後の授業に生かす。

【学生が準備すべき機器他】

なし

【その他の重要事項】

教官は共同通信社政治部で20年以上にわたり、政治取材を続け、ここ10年は国政、地方選を問わず、どの候補者が当選するかを判断する総括責任者として主に選挙の現場から政治を見てきた。授業では日本の政治を俯瞰、分析するだけでなく、学生も有権者として政治の重要なアクターになることを踏まえ、渦中にある当事者の視点や気づきを交えながら授業を行う

【Outline and objectives】

The aim of this course is to help students acquire a basic ability to grasp politics with certainty.

Then this course introduces current status of Japanese politics to students taking this course.

POL100AC

政治体制論Ⅱ

細井 保

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で現代政治科目群に属する科目であり、政治における基本制度を、それが前提とし、実現しようとする理念と合わせて論ずる。したがってサブタイトルをつけるとすれば「政治における制度とその理念」となる。

【到達目標】

政治を制度とその理念の両側面から同時に考察することによって、穏当な、少なくとも人間性に著しく反しない政治の在り方への手がかりを見出したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この政治の「制度（構造）」と「精神（理念）」の複合的な把握を、下記授業計画に示したようなかたちで、担当者が考える政治体制論を講じることによって試みる。その際、分節政治理論と全体主義の時代経験の理解に取り組む予定である。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|------------|--------------|
| 第1回 | 序論 | 原初条件と現代政治の条件 |
| 第2回 | 分節政治理論 | 農村型社会と都市型社会 |
| 第3回 | 分節政治理論 | 近代化の過渡媒体国家 |
| 第4回 | 分節政治理論 | 大衆政治の問題性 |
| 第5回 | 分節政治理論 | シビル・ミニマム |
| 第6回 | 分節政治理論 | 多元・重層化 |
| 第7回 | 分節政治理論 | 官僚内閣制・国会内閣制 |
| 第8回 | 中間考察 | 分節政治理論の可能性 |
| 第9回 | 天皇制国家の支配原理 | 装置と生活共同態 |
| 第10回 | 全体主義の時代経験 | 戦争 |
| 第11回 | 全体主義の時代経験 | 政治 |
| 第12回 | 全体主義の時代経験 | 政治 |
| 第13回 | 全体主義の時代経験 | 生活 |
| 第14回 | 結び | 分節政治理論と全体主義 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義内容を毎回まとめることが出来るように復習を心がけてください。

【テキスト（教科書）】

特定のテキストは使用しない予定です。

【参考書】

・松下家一『現代政治の条件』
 ・松下圭一『現代政治の基礎理論』
 ・藤田省三『天皇制国家の支配原理』
 ・藤田省三『全体主義の時代経験』

このほかにも参考文献は逐次、講義内であげてゆきます。

【成績評価の方法と基準】

評価は平常点と期末試験で行う。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline and objectives】

Diese Vorlesung ist ein Versuch, um ein Überblick über die Vergleichende politische Regime zu geben.

English Keyword: comparing political regimes

POL200AC

日本政治論Ⅱ

藤田 直央

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治とは、私たちはどんな社会を目指すのかという目標をどう定め、どう実現するかを探る営みである。そのことを理解し、私たちが今の日本で政治を実践するために必要な問題意識を身につける。

【到達目標】

歴代最長の安倍前内閣と野党分裂に象徴される、今の自民党「一強」政権。それが生まれるに至った経緯を1990年代以降に焦点を当てて概観する。節目節目の政治課題と選挙結果という「国民の選択」をたどることで、今後の日本にとってどんな政治のあり方が望ましいのか考えを深められるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業前の課題資料読み込み、講義、授業後のリアクションペーパー提出というサイクルを進めます。授業の初めに前回のリアクションペーパーをいくつか取り上げフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|---------------|---|
| 1 | はじめに | 政治とはどのような社会を目指すのか、いかにその目標を定めて実現するか。まず目下のコロナ禍について考える |
| 2 | 日本政治の課題とは | 少子高齢化、中国・北朝鮮の軍拡への対応、そしてコロナ禍…課題山積のなかで投票率は上がらないのか |
| 3 | 自民党・二度の政権転落① | 1955年の結党から93年の最初の下野までを概観 |
| 4 | 自民党・二度の政権転落② | 1994年の社会党との連立による政権復帰から、99年の公明党との連立まで |
| 5 | 自民党・二度の政権転落③ | 2001年から06年までの小泉純一郎政権での自民党の復調 |
| 6 | 自民党・二度の政権転落④ | 2006年から09年まで安倍（一次）、福田、麻生と内閣が転々としたj自民党下野前夜 |
| 7 | 民主党政権誕生の背景 | 「政権交代可能な二大政党制」の実現を掲げた1996年小選挙区制導入の帰結 |
| 8 | 民主党政権の混乱① | 鳩山政権の普天間移設問題、菅政権の東日本大震災対応 |
| 9 | 民主党政権の混乱② | 野田政権の消費増税解散、その後の民主党分裂 |
| 10 | 安倍内閣、歴代最長の理由① | 自民党の変質。1990年代の選挙制度、政治資金改革で総裁に権力集中、派閥弱体化 |
| 11 | 安倍内閣、歴代最長の理由② | 第一次内閣の反省で経済優先。公明に加え維新とも連携。逆に政権を経験した民主党は分裂 |
| 12 | 今後の争点①憲法改正 | 改憲は必要なのか、なぜ自民党はこだわるのか。なぜ歴代最長の安倍内閣で実現できなかったか |
| 13 | 今後の争点②外交・安全保障 | 「脅威」を外交でどう減らすか、自衛隊の役割拡大、在日米軍基地問題など、さらに議論を深めるべき分野 |
| 14 | まとめ | 授業を振り返りつつ到達目標に沿って、とりまとめを行う |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

コロナ禍ははじめ現在進行形の課題に政府がどう対応しようとしているか、国会でどんな議論がされているかについて、新聞記事を読んで把握しておく。SNS等で関心を持った国会議員や政党の主張や経歴をウェブサイトなどでさらに掘ってみる。この授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

毎回必ず使用する教科書はありません。

【参考書】

- ①戦後政治史 第三版（石川真澄・山口二郎著、岩波新書、2010年、940円）
 ②政権交代とは何だったのか（山口二郎著、岩波新書、2012年、880円）
 ③日本は「右傾化」したのか（小熊英二・樋口直人編、慶応大学出版会、2020年、2000円）
 ④ナショナリズムを陶冶する ドイツから日本への問い（藤田直史著、朝日新聞出版社、2021年、1650円）
 ⑤新聞・ネットの関連記事（随時連絡）

【成績評価の方法と基準】

授業ごとのリアクションペーパーで60%、期末レポートで40%。

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーをその後の授業に生かします。

【Outline and objectives】

The aim of this course is to understand that politics is setting and trying to realize the goal of our society generally, and to learn basic contemporary issues for us to practice politics in Japan especially.

POL100AC

日本政治史 I

明田川 融

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は選択必修科目のなかの学科基礎科目群に属する。そして、政治学が実証科学、法則科学、批判科学、そして政策科学という多層性をもつ学とすれば、その基層をなすものといえよう。近現代日本政治の複雑な道筋をたどりながら、そこから何らかのパターンや問題点を抉りだし、こんごの政策立案ならびに制度構想に資することを目的とする。

【到達目標】

近現代日本政治の制度（しくみ）と過程（ながれ）を理解する。そのさい、日沖（琉）関係の視座（中村 哲）、天皇制国家の支配原理（藤田省三）、官治集権と自治分権の対立軸（松下圭一）など、いわば法政政治学の先達たちが提示した問題意識や争点を念頭に置きつつ、日本政治史を理解することを心がけたい。また、政治制度や運用実態の、一見して自明と思われるようなことでも批判的に検証する態度や眼力を涵養したい。たとえば、そもそも「日本」政治史というけれど、民主化の歩みにおいて、沖縄のそれと、いわゆる本土のそれとは一絡げにできるか？

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

幕末・維新から第二次大戦での敗北にいたる時期の日本政治史を概説する。憲法、政党政治、選挙制度、議会制、官僚機構、中央・地方関係、内政と外交の連関などとともに、為政者の側だけでなく民衆運動をふくむ民主化のさまざまな担い手の言動にも可能なかぎり論及しながら講義をおこないたい。

第2回目以降、授業のはじめに、前回授業で教員がだした課題に対する個々の受講生の解答からいくつか取りあげ、受講生全体に対するフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|--------------------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション | 授業の目的・到達目標・成績評価方法などにつき説明。参考文献リスト配布 |
| 第2回 | 幕藩体制の動揺 | 徳川幕藩体制後期の変動と諸改革。維新への条件 |
| 第3回 | 明治国家の成立 | 維新政府と民権運動。長州支配の淵源と政党の結成 |
| 第4回 | 憲法制定、議院開設 | 体制モデルの相剋。イギリス・モデル対ドイツ・モデル |
| 第5回 | 初期議会と政党政治 | 議会政治、政党政治の始まり。議会制における政党の定位・役割 |
| 第6回 | 政党政治の展開 | 原敬内閣まで。試される政党の力 |
| 第7回 | 憲政の常道 | 政友会と民政党。二大政党制の経験 |
| 第8回 | 都市化と政治 | 「男子普通選挙」制の導入、社会主義運動。社会変動期における政治課題 |
| 第9回 | 国際政治と内政 | ワシントン会議、ロンドン軍縮会議と国内政治。国際協調と国内民主化の連関、 |
| 第10回 | 政党政治の凋落 | 国家改造運動、テロ事件、「満州事変」。政と軍 |
| 第11回 | 新体制運動 | 国家総動員と翼賛政治。政党政治の終焉 |
| 第12回 | 戦争のなかの政治 | 日中戦争の拡大と対米開戦決定過程。戦争のはじめ方 |
| 第13回 | 敗戦への道程1 | 沖縄戦から対米英和平工作まで |
| 第14回 | 敗戦への道程2 | ポツダム宣言受諾にいたる政治過程 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

この授業を履修する学生は、理解を深めるために、各回のテーマについて事前に予習し、講義後はノートを整理し、配布プリントを見直すなど、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学習が必要となる。参考までに、大学設置基準によれば、この授業の準備学習・復習時間は各2時間が標準となる。

【テキスト（教科書）】

特になし。

【参考書】

さしあたり、以下を挙げておく。
 鶴見俊輔ほか編著『日本の百年』1～9、筑摩書房（ちくま学芸文庫）2007-2008年。
 沖縄県文化振興会史料編纂室編『沖縄県史』各論編第5巻（近代）編集工房東洋企画、2011年。
 升味準之輔『日本政治史』1～3、東京大学出版会、1988年。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（70%）、出席状況をふくむ平常点等（30%）を考慮して、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムやオンラインによる授業に参加できるような機器およびネット環境

【その他の重要事項】

重要なお知らせ（2021年2月9日）

新型コロナ禍により、授業の開始日や方法等につき重要な連絡がなされる可能性がありますので、受講生は本 Web シラバスおよび学習支援システムを小まめにチェックするようにしてください。

【Outline and objectives】

Political history of Japan 1 is categorized to one of the basic subjects in the department of politics. In this class, we trace the complicated course of the political history of modern Japan. From that work, we find out the patterns and questions of the course and lessons of the past for the policy-making and the institution-planning.

POL100AC

日本政治史 II

明田川 融

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は選択必修科目のなかの学科基礎科目群に属する。そして、政治学が実証科学、法則科学、批判科学、そして政策科学という多層性をもつ学とすれば、その基層をなすものといえよう。近現代日本政治の複雑な道筋をたどりながら、そこから何らかのパターンや問題点を抉りだし、こんごの政策立案ならびに制度構想に資することを目的とする。

【到達目標】

近現代日本政治の制度（しくみ）と過程（ながれ）を理解する。そのさい、日沖（琉）関係の視座（中村 哲）、天皇制国家の支配原理（藤田省三）、官治集権と自治分権の対立軸（松下圭一）など、いわば法政政治学の先達たちが提示した問題意識や争点を念頭に置きつつ、日本政治史を理解することを心がけたい。また、政治制度や運用実態の、一見して自明と思われるようなことでも批判的に検証する態度や眼力を涵養したい。たとえば、そもそも「日本」政治史というけれど、民主化の歩みにおいて、沖縄のそれと、いわゆる本土のそれとは一絡げにできるか？

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

第二次大戦末期から対日講和にいたる時期の日本政治史を概説する。憲法、政党政治、選挙制度、議会制、官僚機構、中央・地方関係、内政と外交の連関などとともに、為政者の側だけでなく民衆運動をふくむ民主化のさまざまな担い手の言動にも可能なかぎり論及しながら講義をおこないたい。

第 2 回目以降、授業のはじめに、前回授業で教員がだした課題に対する個々の受講生の解答からいくつか取りあげ、受講生全体に対するフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------|------------------------------------|
| 第 1 回 | オリエンテーション | 授業の目的・到達目標・成績評価方法などにつき説明。参考文献リスト配布 |
| 第 2 回 | 前史 | 沖縄戦、ヒロシマ、ナガサキと戦後政治 |
| 第 3 回 | 対日占領のはじまり | 立案過程と究極目標 |
| 第 4 回 | 統治体制の変革 | 象徴天皇制への道 |
| 第 5 回 | 双面神の憲法構想 | 「平和憲法」と沖縄 |
| 第 6 回 | 早期講和と安保問題 | 芦田メモと昭和天皇の沖縄メッセージ |
| 第 7 回 | 戦後政党政治の起動 | いわゆる本土と沖縄 |
| 第 8 回 | 対日政策の転換 | 交錯する二つの論理 |
| 第 9 回 | 講和論争 | 国務省 vs. 米軍部、全面講和論 vs. 片面講和論 |
| 第 10 回 | 講和交渉 | 日米の外交指導 |
| 第 11 回 | 対日講和条約の成立 | 潜在主権方式（第 3 条）を中心に |
| 第 12 回 | 日米安保条約の成立 | 「安保条約の論理」を中心に |
| 第 13 回 | サンフランシスコ体制 | その光と影を考える |
| 第 14 回 | 補論 | 戦後政治史と昭和天皇 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

この授業を履修する学生は、理解を深めるために、各回のテーマについて事前に予習し、講義後はノートを整理し、配布プリントを見直すなど、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学習が必要となる。参考までに、大学設置基準によれば、この授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が標準となる。

「日本の政治と外交 I」および「日本の政治と外交 II」をも履修することが望ましい。

【テキスト（教科書）】

特になし。

【参考書】

さしあたり、以下を挙げておく。
 升味準之輔『日本政治史』4、東京大学出版会、1988年。
 河野康子『日本の歴史 24 戦後と高度成長の終焉』講談社（講談社学術文庫）、2010年。
 中野好夫・新崎盛暉『沖縄戦後史』岩波書店（岩波新書）1976年。
 新崎盛暉『沖縄現代史 新版』岩波書店（岩波新書）2005年。

櫻澤 誠『沖縄現代史：米国統治、本土復帰から「オール沖縄」まで』中央公論新社（中公文庫）、2015 年。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（70 %）、出席状況をふくむ平常点等（30 %）を考慮して、総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムやオンラインによる授業に参加できるような機器およびネット環境

【その他の重要事項】

重要なお知らせ（2021 年 2 月 9 日）
新型コロナ禍により、授業の開始日や方法等につき重要な連絡がなされる可能性がありますので、受講生は本 Web シラバスおよび学習支援システムを小まめにチェックするようにしてください。

【Outline and objectives】

Political history of Japan 2 is categorized to one of the basic subjects in the department of politics. In this class, we trace the complicated course of the political history of post-war Japan. From that work, we find out the patterns and questions of the course and lessons of the past for the policy-making and the institution-planning.

POL100AC

日本政治思想史 I

河野 有理

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「日本政治思想史 I」：政治学科科目の中で、歴史・思想科目群に属します。江戸から明治にかけての政治思想史の流れについて、主要な思想家の議論の概要を押さえてつづ、理解を深めていきます。

【到達目標】

現代日本においてたとえ「保守」的立場を標榜する人物といえども、江戸時代への「復古」を本気で主張することはほとんど想定できません。しかし、なぜなのでしょう。考えてみれば不思議なことです。この問いは、もちろん、日本にとって明治維新（明治革命）がいかなる意味を持ったのかという問いと深く結びついています。「維新」という言葉や明治維新についての通俗的イメージは広く流布していますが、明治維新を江戸の政治思想史からさかのぼって説明できる人は決して多くありません。なぜ明治維新は起きたのか。そしてそれにはどんな意味があったのか。説明してみたいとは思いませんか。この講義はそのための機会を提供することを目指しています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

現在のところ、zoom 等を用いたリアルタイムのオンライン講義を想定しています。適宜、小レポートやアンケートの提出を求めることで双方向性を確保します。また、授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------|--------------------------|
| 第 1 回 | 導入 | 授業の進め方や評価の方法について。 |
| 第 2 回 | 江戸時代とは何か | 「名」と「身分」 |
| 第 3 回 | 武士について | 軍人と「ならずもの道徳」 |
| 第 4 回 | 儒学について | 東アジアのグローバル政治哲学 |
| 第 5 回 | 伊藤仁斎 | 儒学の日本化 |
| 第 6 回 | 新井白石 | 日本の儒学化 |
| 第 7 回 | 荻生徂徠（1） | 「礼楽」の政治思想——方法、学問、言語 |
| 第 8 回 | 荻生徂徠（2） | 「礼楽」の政治思想——アーキテクチュアによる支配 |
| 第 9 回 | 本居宣長（1） | 「みやび」の（反）政治思想——方法・学問・言語 |
| 第 10 回 | 本居宣長（2） | 「みやび」の（反）政治思想——「美」の逆説 |
| 第 11 回 | 海保青陵 | 「市場」の政治思想 |
| 第 12 回 | 横井小楠・吉田松陰 | 「危険思想」としての儒学 |
| 第 13 回 | 福澤諭吉（1） | 「社交」の政治思想 |
| 第 14 回 | 福澤諭吉（2） | 「愛国心」と「やせ我慢」について |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参加者は、指定したテキストを通読し、講義の内容をよく復習しつつ、翌週の講義に臨むようにしてください。また、講義で紹介した史料、あるいはテキストに引用されている史料の原典に当たり、教員やテキスト執筆者の解釈のあざさがしをすることも望ましい授業外学習として推奨に値します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

渡辺浩『日本政治思想史 十七～十九世紀』（東京大学出版会、2010 年）

【参考書】

荻部直『日本思想史への道案内』（NTT 出版、2017 年）

原武史『日本政治思想史』（放送大学教材、2017 年）

【成績評価の方法と基準】

レポート（70 %）、小テスト・アンケートの提出状況（30 %）

【学生の意見等からの気づき】

無し。

【学生が準備すべき機器他】

講義は zoom によるリアルタイム・オンラインで行う予定です。最低限、web に接続できる環境を各自で確保してください。

【その他の重要事項】

以上、特に covid19 事態に即して変更を加えた部分については、状況の変化に伴い再度の変更がありますので、学生ポータルで最新の情報を入手するように注意してください。

【Outline and objectives】

This course is designed to overview the history of Japanese political thought from 1600 to 1868, focusing on some Confucian Thinkers and Native-Learning(Kokugaku) thinkers.

POL100AC

日本政治思想史Ⅱ

河野 有理

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「日本政治思想史Ⅱ」：政治学科科目の中で、歴史・思想科目群に属します。近代日本の政治思想史について、主要な思想家の議論を概観しつつ、時に原典史料にあたり、その理解を深めていきます。

【到達目標】

「日本」とはいったい何でしょうか。それはいったい何なるものであったのでしょうか、あるいはありえたのでしょうか。「これからどうすべきか」を論じるにあたり、しばしば「今までがどうであったのか」についてのイメージを持つことが重要になってきます。この講義では、近代日本に大きな影響を与えた思想家のなかでも特に「これまで日本がどうであったのか」を自らの立論の前提として重視している（ように見える）人々をとりあげ、彼ら（残念ながらすべて男性なのですが、随時、同時代の女性の視点を導入して相対化する努力をしていきたいと思っています）が提示する様々な「日本」像について考えていきたいと思っています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

現在のところ、zoom 等を用いたリアルタイムのオンライン講義を行う予定です。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------------|--------------------------------|
| 第 1 回 | 導入 | 進行方法や成績評価について |
| 第 2 回 | 福澤諭吉と田口卯吉 | 「文明論」の衝撃 |
| 第 3 回 | 植木枝盛と中江兆民 | 反〈上から目線〉の政治思想 |
| 第 4 回 | 徳富蘇峰と陸羯南 | それでも〈上から目線〉の必要について |
| 第 5 回 | 竹越三又と山路愛山 | 〈史論〉の復権 |
| 第 6 回 | 内村鑑三と新渡戸稲造 | 〈キリスト教 made in Japan〉の破壊力 |
| 第 7 回 | 高山樗牛と北村透谷 | 〈美的反逆〉の系譜 |
| 第 8 回 | 「国民道徳」と井上哲次郎 | 道徳憲法としての「教育勅語」とその新しさ |
| 第 9 回 | 柳田国男と折口信夫 | 「民俗学」の登場：私たちは私たちのことをよく知っているのか？ |
| 第 10 回 | 和辻哲郎と津田左右吉 | 「日本」について改めて |
| 第 11 回 | 権藤成卿と大川周明 | 〈偽史〉の政治学 |
| 第 12 回 | 「講座派」と三木清・戸坂潤 | 〈マルクス主義〉の降臨 |
| 第 13 回 | 京都学派 | 〈超克せよ〉と近代は言う |
| 第 14 回 | 丸山眞男 | 〈作為せよ〉と近代は言う |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参加者は、指定したテキストを通読し、講義の内容をよく復習しつつ、翌週の講義に臨むようにしてください。また、講義で紹介した史料、あるいはテキストに引用されている史料の原典にあたり、教員やテキスト執筆者の解釈のあらさがしをすることも望ましい授業外学習として推奨に値します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

河部直『日本思想史への道案内』（NTT 出版、2017 年）

【参考書】

渡辺浩『日本政治思想史 十七～十九世紀』（東京大学出版会、2010 年）
原武史『日本政治思想史』（放送大学教材、2017 年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験（90 パーセント）、講義への積極的な貢献度（10 パーセント）

【学生の意見等からの気づき】

無し。

【学生が準備すべき機器他】

無し。

【Outline and objectives】

This course is designed to overview the history of Japanese political thought from 1868 to 1945, focusing on various thinkers who tried to embrace "Western Impact" in various ways.

POL200AC

アメリカ政治史 I

中野 勝郎

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は「歴史・思想」の科目群に属する科目です。アメリカ合衆国の歴史と政治を考察します。

アメリカ合衆国を通史的にはなく文脈的に考察していきます。

【到達目標】

アメリカ合衆国の政治・経済・社会・文化は、日本と密接な関係を持ち、また、日本に影響を与えていますが、一般に思われているほどそれらの理解は簡単ではありません。アメリカという国のもつさまざまな政治的社会的文化的特質を考察しながら、それらについて理解を深めます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

教室で対面授業を行なう予定ですが、それができない場合には、オンライン授業に切り替えます。

オンライン授業の場合、リアルタイムではなく、あらかじめ収録していた授業を YouTube で限定配信します。YouTube の URL は授業日までに HOPPII にアップします。

授業にかんする情報も、すべて、HOPPII にアップします。

アップする頻度が高いかもしれませんので、受講者は、同システムで確認するようにしてください。

毎回提出されるリアクションペーパーについては、次回の授業内で回答します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------|-------------------------|
| 第 1 回 | 時間・空間・人間 1 | 「時間」の視点からアメリカ合衆国を考察する 1 |
| 第 2 回 | 時間・空間・人間 2 | 「時間」の視点からアメリカ合衆国を考察する 2 |
| 第 3 回 | 時間・空間・人間 3 | 「空間」の視点からアメリカ合衆国を考える 1 |
| 第 4 回 | 時間・空間・人間 4 | 「空間」の視点からアメリカ合衆国を考える 2 |
| 第 5 回 | 時間・空間・人間 5 | 「人間」の視点からアメリカ合衆国を考える 1 |
| 第 6 回 | 時間・空間・人間 6 | 「人間」の視点からアメリカ合衆国を考える 2 |
| 第 7 回 | アメリカニズム 1 | 19 世紀アメリカニズム 1 |
| 第 8 回 | アメリカニズム 2 | 19 世紀アメリカニズム 2 |
| 第 9 回 | アメリカニズム 3 | 20 世紀アメリカニズム 1 |
| 第 10 回 | アメリカニズム 4 | 20 世紀アメリカニズム 2 |
| 第 11 回 | 三つの伝統 1 | 聖書の伝統 1 |
| 第 12 回 | 三つの伝統 2 | 聖書の伝統 2 |
| 第 13 回 | 三つの伝統 3 | 共和主義的伝統 |
| 第 14 回 | 三つの伝統 4 | 自由主義的伝統 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業中に適宜参考文献を指示します。

【テキスト（教科書）】

特に指定しません。

【参考書】

授業中に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

学期末試験（100 %）

教室試験ができない場合には、レポートによる評価をおこないます。

【学生の意見等からの気づき】

ノートを取りやすいように心がける。

【Outline and objectives】

U.S. Politics and History

POL200AC

アメリカ政治史Ⅱ

中野 勝郎

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する
学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は「歴史・思想」の科目群に属する科目です。アメリカ合衆国の歴史と政治を考察します。

アメリカ合衆国を通史的にはなく文脈的に考察していきます。

【到達目標】

アメリカ合衆国の政治・経済・社会・文化は、日本と密接な関係を持ち、また、日本に影響を与えていますが、一般に思われているほどそれらの理解は簡単ではありません。アメリカという国のもつさまざまな政治的社会的文化的特質を考察しながら、それらについて理解を深めます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

教室での授業を予定しています。

教室での授業ができない場合には、オンライン授業に切り替えます。オンライン授業の場合、あらかじめ収録した授業を YouTube で限定配信します。

YouTube の URL は授業日までに HOPPII にアップします。

毎回提出されるリアクションペーパーについては、次回の授業内に回答します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------|---------------|
| 第 1 回 | 憲法 1 | 立憲主義 |
| 第 2 回 | 憲法 2 | 連邦制 |
| 第 3 回 | 憲法 3 | 三権分立制 |
| 第 4 回 | 大統領制 1 | 大統領の権限 |
| 第 5 回 | 大統領制 2 | 大統領と議会 |
| 第 6 回 | 裁判所 | 権力機構としての裁判所 |
| 第 7 回 | 政党政治 1 | 政党制 |
| 第 8 回 | 政党政治 2 | 現代の政党政治 |
| 第 9 回 | 選挙 | 選挙・政党・議会 |
| 第 10 回 | 地方自治 | 自己統治と自律 |
| 第 11 回 | 人種とエスニシティ 1 | 移民 |
| 第 12 回 | 人種とエスニシティ 2 | 多文化主義 |
| 第 13 回 | アメリカの世紀 1 | 対外政策 |
| 第 14 回 | アメリカの世紀 2 | 「アメリカ文明」とはなにか |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業中に適宜参考文献を指示します。

【テキスト（教科書）】

特に指定しません。

【参考書】

授業中適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

学期末試験（100 %）

教室試験ができない場合には、レポートにより成績評価をおこないます。

詳細については、授業中に説明します。

【学生の意見等からの気づき】

ノートを取りやすいように心がける。

【Outline and objectives】

U.S.Politics and History

POL200AC

ヨーロッパ政治史 I

網谷 龍介

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、近現代ヨーロッパの歴史を政治発展という視角から鳥瞰するものである（したがってミクロな歴史過程を講じるものではない）。

政治の世界は、個人の創発的行為と集合的に形成されたパターンの双方から織り成されている。しかもその「パターン」は一概ではなく、時代・社会毎に異なっている。

そこで、政治現象の理解には、ある社会の事例を他の社会との比較の中におくとともに、その事例を歴史的な文脈に位置付けて理解することが重要となる。この作業をヨーロッパを題材として行うのが、この授業の内容である。

学生はこの授業を通じて、特定の国（たとえば日本）の現在の政治を理解するために必要な背景となる知識と、政治の多様性についての認識を獲得することができる。

【到達目標】

- ・ヨーロッパの政治発展における共通の課題・趨勢の概略を理解する
- ・各社会の対応のヴァリエーションを類型化しながら理解する
- ・ヨーロッパの政治発展を題材としてうまれてきた比較政治学上の鍵概念を理解する

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義により行う。学生は概ね 2 回につき 1 通の予習課題を提出する。予習課題を基礎として、授業時間中には理解が不足している部分の補足や、発展的内容を中心に講じる。毎回リアクションペーパーを実施し、理解度を確認しながら進めていく。

リアクションペーパーや予習課題を通じて提示された質問や意見に対しては、リプライを配布するほか、重要なものについて授業中に応答を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|----------------|---|
| 1 | イントロダクション | 内容の導入を行うとともに、授業の前提としてヨーロッパに成立した「国民国家」という枠組について説明する。 |
| 2 | 自由主義的議会政治 | 19 世紀のヨーロッパ政治を概観し、そこにおける中心的な理念としての自由主義と、それを基礎とする議会政治の枠組みについて説明する。 |
| 3 | 民主主義の挑戦 | 20 世紀に入って選挙権がすべての成人（男子）に拡大されたことで、19 世紀の政治モデルがどのような困難に直面し、どのような解決が模索されたか、概観する。 |
| 4 | オランダ・ベルギー (1) | オランダやベルギーの政治発展を、「柱」という観点から検討する。 |
| 5 | オランダ・ベルギー (2) | オランダやベルギーの政治発展を、「多極共存型デモクラシー」という観点から検討する。 |
| 6 | 北欧諸国 (1) | 北欧諸国の政治発展を、「社会的亀裂」という観点から検討する。 |
| 7 | 北欧諸国 (2) | 北欧諸国の政治発展を、「福祉国家」という観点から検討する。 |
| 8 | レビュー・セッション (1) | これまでの内容をまとめるとともに、補足の内容を講じる。 |
| 9 | ドイツ (1) | ドイツの政治発展を「民主主義の崩壊」という観点から検討する。 |
| 10 | ドイツ (2) | ドイツの政治発展を「連邦制」という観点から検討する。 |
| 11 | イギリス (1) | イギリスの政治発展を「近世的政治制度の漸進的拡張」という観点から検討する。 |
| 12 | イギリス (2) | イギリスの政治発展を「戦後コンセンサス」と「サッチャリズム」という観点から検討する。 |
| 13 | レビュー・セッション (2) | これまでの内容をまとめるとともに、補足の内容を講じる。 |

14 全体のまとめ 授業全体を総括する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習課題提出回については、テキストの事前に指定された部分を読み、要約やコメントを提出する。授業終了後は内容を復習しコメントペーパーや小テストに備える。事前学習・復習をあわせて授業時間外学習は各回概ね4時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

網谷龍介・伊藤武・成廣孝『ヨーロッパのデモクラシー 改訂第2版』ナカニシヤ出版、2014年。

【参考書】

マーク・マゾワー『暗黒の大陸』未来社、2015年。
篠原一『ヨーロッパの政治』東京大学出版会、1986年。
馬場康雄・平島健司編『ヨーロッパ政治ハンドブック 第2版』東京大学出版会、2010年。
中山洋平・水島治郎『ヨーロッパ政治史』放送大学教育振興会、2020年。

【成績評価の方法と基準】

授業前提出課題 34%：A4で1ページ程度の予習課題を提出。テキストの指定部分について内容のまとめとコメント・疑問を記載する。内容を自分で理解しようとしているか、疑問やコメントが適切に記載されているかを評価する。授業内課題 26%：小テスト、リアクション・ペーパーなどを不定期に実施する。授業内容についての理解度を確認する。

学期末試験 40%：全体としての講義の理解度と到達目標の達成度を確認する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【Outline and objectives】

This course gives an overview of European political history from the perspective of "Political Development" leading to democratic regimes. "Politics" of a given society in a given era is moulded by the collective patterns of political behaviour and creative and path-breaking action of a person. We focus on those patterns, which has been forged historically and takes different forms in various societies. For that reason, it is important to take comparative and historical approach to understand "politics" in a given setting. Therefore, the course is concentrated on the European cases but has further implication to understand democratization pathways.

POL200AC

ヨーロッパ政治史Ⅱ

網谷 龍介

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、近現代ヨーロッパの歴史を政治発展という視点から鳥瞰するものである（したがってミクロな歴史過程を講じるものではない）。

政治の世界は、個人の創発的行為と集合的に形成されたパターンの双方から織り成されている。しかもその「パターン」は一様ではなく、時代・社会毎に異なっている。

そこで、政治現象の理解には、ある社会の事例を他の社会との比較の中におくとともに、その事例を歴史的な文脈に位置付けて理解することが重要となる。この作業をヨーロッパを題材として行うのが、この授業の内容である。

学生はこの授業を通じて、特定の国（たとえば日本）の現在の政治を理解するために必要な背景となる知識と、政治の多様性についての認識を獲得することができる。

【到達目標】

- ・ヨーロッパの政治発展における共通の課題・趨勢の概略を理解する
- ・各社会の対応のヴァリエーションを類型化しながら理解する
- ・ヨーロッパの政治発展を題材としてうまれてきた比較政治学上の鍵概念を理解する

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義により行う。学生は概ね2回につき1通の予習課題を提出する。予習課題を基礎として、授業時間中には理解が不足している部分の補足や、発展的内容を中心に講じる。毎回リアクションペーパーを実施し、理解度を確認しながら進めていく。

リアクションペーパーや予習課題を通じて提示された質問や意見に対しては、リプライを配布するほか、重要なものについて授業中に応答を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|-----------------|---|
| 1 | イントロダクション | 内容の導入を行う。 |
| 2 | 戦後ヨーロッパの政治変動 | 第二次大戦後のヨーロッパ政治と、そこにおける政治変動の「波」を概観する。 |
| 3 | デモクラシーの変容から融解へ？ | 戦後ヨーロッパ型のデモクラシーがどのように変容してきたかを概観する。 |
| 4 | フランス (1) | フランスの政治発展を、「議会主権体制」という観点から検討する。 |
| 5 | フランス (2) | フランスの政治発展を、「半大統領制」という観点から検討する。 |
| 6 | イタリア (1) | イタリアの政治発展を、「自由主義と政治的クライエンテリズム」という観点をから検討する。 |
| 7 | イタリア (2) | イタリアの政治発展を、「政権選択型デモクラシーの創出」という観点から検討する。 |
| 8 | レビュー・セッション (1) | これまでの内容をまとめるとともに、補足的内容を講じる。 |
| 9 | 南欧諸国 (1) | スペイン・ポルトガルの政治発展を「権威主義体制」という観点から検討する。 |
| 10 | 南欧諸国 (2) | スペイン・ポルトガルの政治発展を「民主制への移行」という観点から検討する。 |
| 11 | 中欧諸国 (1) | 中欧諸国の政治発展を「社会主義体制からの体制変動」という観点から検討する。 |
| 12 | 中欧諸国 (2) | 中欧諸国の政治発展を「民主制の定着」という観点から検討する。 |
| 13 | レビュー・セッション (2) | これまでの内容をまとめるとともに、補足的内容を講じる。 |
| 14 | 全体のまとめ | 授業全体を総括する |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習課題提出回については、テキストの事前に指定された部分を読み、要約やコメントを提出する。授業終了後は内容を復習しコメントペーパーや小テストに備える。事前学習・復習をあわせて授業時間外学習は各回概ね4時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

網谷龍介・伊藤武・成廣孝『ヨーロッパのデモクラシー 改訂第2版』ナカニシヤ出版、2014年。

【参考書】

マーク・マゾワー『暗黒の大陸』未来社、2015年。
篠原一『ヨーロッパの政治』東京大学出版会、1986年。
馬場康雄・平島健司編『ヨーロッパ政治ハンドブック 第2版』東京大学出版会、2010年。
中山洋平・水島治郎『ヨーロッパ政治史』放送大学教育振興会、2020年。

【成績評価の方法と基準】

授業前提出課題 34%：A4で1ページ程度の予習課題を提出。テキストの指定部分について内容のまとめとコメント・疑問を記載する。内容を自分で理解しようとしているか、疑問やコメントが適切に記載されているかを評価する。授業内課題 26%：小テスト、リアクション・ペーパーなどを実施する。授業内容についての理解度を確認する。
学期末試験 40%：全体としての講義の理解度と到達目標の達成度を確認する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【Outline and objectives】

This course gives an overview of European political history from the perspective of "Political Development" leading to democratic regimes. "Politics" of a given society in a given era is moulded by the collective patterns of political behaviour and creative and path-breaking action of a person. We focus on those patterns, which has been forged historically and takes different forms in various societies. For that reason, it is important to take comparative and historical approach to understand "politics" in a given setting. Therefore, the course is concentrated on the European cases but has further implication to understand democratization pathways.

POL200AC

ヨーロッパ政治思想史 I

犬塚 元

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：グローバル：成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

Google Classroom クラスコード elze4bv

オンデマンド授業をあくまで原則としますが、状況が許す場合に限り、数回は対面授業（ハイフレックス対応）を実施する可能性があります。オンデマンド授業は、Google Classroom（クラスコード elze4bv）を使用し、毎回、動画視聴（60分程度）＋課題実施というメニューとします。質問には、Google Classroom を利用して随時対応します。

この「ヨーロッパ政治思想史 I」は、政治学科科目の中で歴史・思想科目群に属する科目です。ヨーロッパにおける政治学・政治思想の歴史を学びます。政治学・政治思想の歴史を学ぶことを通じて、政治や政治学について理解を深めることが目的です。

【到達目標】

「ヨーロッパ政治思想史 I」は、おもに、ヨーロッパの古代・中世の政治思想史を扱います。現代の政治学の用語・概念のほとんどが、すでに古代ギリシア・ローマに登場していることから明らかなように、古代の政治思想は、近現代の政治学にもきわめて大きな影響を及ぼしており、後者を理解するためにも非常に重要です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式。資料を配布します。履修者は、各自で、Google Classroom でこの授業を登録してください。（クラスコード elze4bv） Google Classroom で実施するオンライン課題は、2020年度と同じように、各週に採点して返却します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------|----------------|
| 第1回 | はじめに | この授業の概要 |
| 第2回 | ギリシアの政治1 | ヘロドトス トゥキュディデス |
| 第3回 | ギリシアの政治2 | アテナイとラクダイモン |
| 第4回 | プラトン1 | 『ソクラテスの弁明』 |
| 第5回 | プラトン2 | 『ゴルギアス』 |
| 第6回 | プラトン3 | 『ポリテイア』 |
| 第7回 | アリストテレス1 | 『ニコマコス倫理学』 |
| 第8回 | アリストテレス2 | 『政治学』 |
| 第9回 | ローマ共和政 | 歴史と制度 |
| 第10回 | ポリュビオス | 『歴史』 政体循環 混合政体 |
| 第11回 | ケケロ | 暴君放伐 自然法 |
| 第12回 | 政治思想としてのキリスト教 | 聖書 アウグスティヌス |
| 第13回 | 「中世」の政治思想 | 聖権と俗権 トマス |
| 第14回 | まとめ | 授業内試験 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

政治思想史を学ぶためになにより重要なのは、講義を聴くことでも、教科書や研究文献を読むことでもなく、過去のテキストを実際に読んでみることです。授業で紹介する古典をひとつでも読んでみるのが望ましい。

【テキスト（教科書）】

必要な資料は配布します。資料配付にあたっての注意事項は、初回の講義で説明します。

【参考書】

参考文献は、各回の授業で説明します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（70%）、期末の授業内試験（30%）

【学生の意見等からの気づき】

講義のスピードや難易度に留意して授業をおこないます。

【学生が準備すべき機器他】

Google Classroom で動画を視聴して課題を実施するために、情報通信環境が必須です。

【Outline and objectives】

Explores history of political thought, especially of the ancient Greek and Rome and the middle ages.

POL200AC

ヨーロッパ政治思想史 II

犬塚 元

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

Google Classroom クラスコード oyzc6w6

オンデマンド授業をあくまで原則としますが、状況が許す場合に限り、数回は対面授業（ハイフレックス対応）を実施する可能性があります。オンデマンド授業は、Google Classroom（クラスコード oyzc6w6）を使用し、毎回、動画視聴（60分程度）＋課題実施というメニューとします。質問には、Google Classroom を利用して随時対応します。

この「ヨーロッパ政治思想史 II」は、政治学科科目の中で歴史・思想科目群に属する科目です。ヨーロッパにおける政治学・政治思想の歴史を学びます。政治学・政治思想の歴史を学ぶことを通じて、政治や政治学について理解を深めることが目的です。

【到達目標】

「ヨーロッパ政治思想史 II」は、おもにヨーロッパにおける初期近代の政治思想史を扱います。とくに、宗教改革後の凄惨な宗教対立が、ヨーロッパの政治思想・政治学にきわめて大きな影響を及ぼしたことについて適切に理解することが、この授業の目標となります。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式。資料を配布します。履修者は、各自で、Google Classroom でこの授業を登録してください。（クラスコード oyzc6w6）

Google Classroom で実施するオンライン課題は、2020年度と同じように、各週に採点して返却します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------------|--------------------|
| 第1回 | イントロダクション | 講義の概要 |
| 第2回 | ルネサンス | マキアヴェッリ |
| 第3回 | 宗教対立1 | ルター カルヴァン ベーズ オトマン |
| 第4回 | 宗教対立2 | ボダン |
| 第5回 | イングランドの宗教対立1 | レヴェラーズ |
| 第6回 | イングランドの宗教対立2 | ホップズ |
| 第7回 | イングランドの宗教対立3 | ハリントン |
| 第8回 | イングランドの宗教対立4 | ロック |
| 第9回 | 18世紀の文明社会論 | モンテスキュー |
| 第10回 | 文明への懐疑 | ルソー |
| 第11回 | 革命の時代1 | フェデラリスト |
| 第12回 | 革命の時代2 | バーク |
| 第13回 | 19世紀の自由主義 | トクヴィル ミル |
| 第14回 | まとめ | 授業内試験 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

政治思想史を学ぶためににより重要なのは、講義を聴くことでも、教科書や研究文献を読むことでもなく、過去のテキストを実際に読んでみることです。授業で紹介する古典をひとつでも読んでみるのが望ましい。

【テキスト（教科書）】

必要な資料は配布します。資料配付にあたっての注意事項は、初回の講義で説明します。

【参考書】

参考文献は、各回の授業で説明します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（70%）、期末の授業内試験（30%）

【学生の意見等からの気づき】

講義のスピードや難易度に留意して授業をおこないます。

【学生が準備すべき機器他】

Google Classroom で動画を視聴して課題を実施するために、情報通信環境が必須です。

【Outline and objectives】

Explores history of political thought, especially of the early modern Europe.

POL200AC

福祉政策 I

石川 久

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策系」の分野に属する科目である。

政府のもっとも重要な役割として、健康で文化的な最低限度の生活の保障がある。それらは各行政分野で担われるが、その基本となるのは各福祉政策の形成とその展開にある。本授業では、それぞれの福祉分野の概要を理解し、その問題点、課題を考えられるようになることである。

【到達目標】

- ・今日の日本がおかれている福祉環境と福祉政策の概要を理解する。
- ・福祉政策における地方自治体と国との関係やその役割を理解する。
- ・それぞれの福祉政策分野ごとにその制度と実際の運用・適用について理解を深める。
- ・これらについて問題点を探り、今後の課題と改革について考えることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

学習支援システム「教材」に各回授業の PPT ファイルと PDF ファイルを掲載する。

授業では、以下の項目について、自治体現場での実務・実践経験や具体的事例を取り上げながら、できる限り、分かりやすく、役に立つ講義を中心に行う。

- 1 政策主体としての自治体と福祉環境の変化
- 2 福祉政策・計画とその実現手法としての法務・財務
- 3 子育て・子育て支援などの子ども家庭福祉政策
- 4 年金などの高齢者福祉政策

各回のリアクションを受け止めるため、専用のメールを開設し、このメールに疑問・質問、感想など求め、理解度や疑問に対応しながら授業を進める。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクション（疑問・質問、感想等）からいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------------------------|---|
| 第 1 回 | オリエンテーション | 授業の概要、注意事項、評価方法などを説明する。 |
| 第 2 回 | 福祉事業の変遷 | 福祉政策・福祉事業の変遷について概説する。 |
| 第 3 回 | 福祉環境の変化 (1) 人口構造の変化 | 日本社会の人口構造の変化（少子高齢化・人口減少など）が福祉政策に及ぼす影響などについて考える。 |
| 第 4 回 | 福祉環境の変化 (2) 地方分権 | 福祉政策の主体としての自治体、特に分権改革（地方分権）と福祉事業について考える。 |
| 第 5 回 | 福祉環境の変化 (3) 措置から契約へ | 社会福祉構造改革、「措置」から「契約」への変化について考える。 |
| 第 6 回 | 福祉の計画と法務・財務 | 福祉分野の計画とその実現手法としての法務・財務を考える。 |
| 第 7 回 | 子ども家庭福祉政策 (1) 子どもの人権と福祉政策 | 子どもの人権と福祉政策について考える。 |
| 第 8 回 | 子ども家庭福祉政策 (2) 子育て・子育て支援① | 子育て・子育て支援の歴史とその考え方について考える。 |
| 第 9 回 | 子ども家庭福祉政策 (3) 子育て・子育て支援② | 子育て・子育て支援の現況と問題点・課題について考える。 |
| 第 10 回 | 子ども家庭福祉政策 (4) 子ども虐待 | 子ども虐待について考える。 |
| 第 11 回 | 子ども家庭福祉政策 (5) ひとり親家庭 | ひとり親家庭（母子・父子家庭）の福祉について考える。 |
| 第 12 回 | 高齢者福祉政策 (1) 所得の保障 | 高齢者の所得保障としての年金、合わせて「定年」延長などについて考える。 |
| 第 13 回 | 高齢者福祉政策 (2) 生きがいと就労 | 高齢者の生きがいや社会参加、就労などについて考える。 |
| 第 14 回 | 授業のまとめ。 | 授業のまとめを行い、到達度の確認を行う。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容に基づく学習。事前にPPTファイルを「授業支援システム」に掲載されるので、あらかじめ見ておく。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

『図解 福祉政策はやわかり 第1次改訂版』石川久 学陽書房 2017
¥2100

【参考書】

石川久『福祉課のシゴト』ぎょうせい
石川久他編著『自治体政策と訴訟法務』学陽書房
自治六法・福祉六法
その他適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

到達目標に照らして、各授業の要点を理解しているかどうかを確認するため、期末に試験を行う。この学期末試験（80%程度）、専用メールへのリアクション（20%程度）の割合で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

従来の授業に改善を要する特段の指摘がなかったため、原則として従来どおり、パワーポイントを用いた授業を行う。

【学生が準備すべき機器他】

原則としてパワーポイントファイル（または、同様の内容のPDFファイル）を用いて授業を進める。

【その他の重要事項】

<対面授業の場合>

授業の講義終了後、20分程度の時間をとり、質問や意見交換の機会を設ける。

自治体において、法務や財務を統括する総合政策部長を歴任し、福祉事務所に勤務（福祉課長）した経験を活かし、各福祉分野の実践について、より現実的でわかりやすい授業を行う。

【Outline and objectives】

It is a subject belonging to the field of "policy system" among subjects of political science courses.

As the government's most important role, there is guarantee of a minimum healthy and cultural life. Though they are carried out in each administrative field, the foundation becomes the formation and development of each welfare policy. In this lesson, it is to understand the outline of each welfare field, to be able to think about the problem.

POL200AC

福祉政策Ⅱ

石川 久

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策系」の分野に属する科目である。政府のもっとも重要な役割として、健康で文化的な最低限度の生活の保障がある。それらは各行政分野で担われるが、その基本となるのは各福祉政策の形成とその展開にある。本授業では、それぞれの福祉分野の概要を理解し、その問題点、課題を考えられるようになることである。

【到達目標】

- ・今日の日本がおかれている福祉環境と福祉政策の概要を理解する。
- ・福祉政策における地方自治体と国との関係やその役割を理解する。
- ・それぞれの福祉政策分野ごとにその制度と実際の運用・適用について理解を深める。
- ・これらについて問題点を探り、今後の課題と改革について考えることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業では、以下の項目について、自治体現場での実務・実践経験や具体的事例を取り上げながら、できる限り、分かりやすく、役に立つ講義を行う。

- 1 高齢者介護などの高齢者福祉政策
- 2 障がい者の社会参加などの障がい者福祉政策
- 3 生活保護制度
- 4 地域福祉の計画と実践

各回のリアクションを受け止めるため、専用のメールを開設し、このメールに疑問・質問、感想など求め、理解度や疑問に対応しながら授業を進める。

- 5 ボランティア・NPOなどの活動、専門職など多様な福祉の担い手
- 6 健康づくり、医療保険などの保健・医療政策

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|------------------------------|--|
| 第1回 | オリエンテーション | 授業の概要、注意事項、評価方法などを説明する。 |
| 第2回 | 介護保険制度(1) 制度の創設 | 介護保険制度の創設、制度の概要について解説する。 |
| 第3回 | 介護保険制度(2) 制度の運用と課題・問題点、今後の展望 | 介護保険制度の運用と課題・問題点、今後の展望について考える。 |
| 第4回 | 障がい者福祉政策(1) 制度の歴史・概要 | 障がい者福祉政策の概要について解説する。 |
| 第5回 | 障がい者福祉政策(2) 措置から自立支援に | 障がい者自立支援制度について考える。 |
| 第6回 | 障がい者福祉政策(3) 総合支援、就労・雇用 | 障害者総合支援制度、就労・雇用について考える。 |
| 第7回 | 生活保護制度(1) 制度の歴史・概要 | 生活保護制度の概要について解説する。 |
| 第8回 | 生活保護制度(2) 運用の実態 | 生活保護の具体的運用、その実態を考える。 |
| 第9回 | 生活保護制度(3) 制度の課題・問題点、今後の展望 | 生活保護、生活困窮者支援制度の運用と課題・問題点、今後の展望について考える。 |
| 第10回 | 地域福祉 制度の創設、理念 | 地域福祉の概要・考え方を解説し、地域福祉の計画と実践、現状と課題・問題点、今後の展望について考える。 |
| 第11回 | ボランティア活動 | ボランティアの始まりと基礎、福祉との関係を理解し、現状と課題・問題点、今後の展望について考える。 |
| 第12回 | NPOの法と組織 | NPOの法と組織、活動について概説し、現状・課題・問題点、今後の展望について考える。 |
| 第13回 | 保健・医療政策 | 日本の保健・医療の全体像を解説し、現状・課題・問題点、今後の展望について考える。 |
| 第14回 | 授業のまとめ | 授業のまとめを行い、到達度を確認する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容に基づく学習。事前に授業のPPTファイルとPDFファイルが「学習支援システム」に掲載されるので、それを見ておく。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

『図解 福祉政策はやわかり 第1次改訂版』石川久 学陽書房 2017
¥2100

【参考書】

石川久『福祉課のシゴト』ぎょうせい
石川久他編著『自治体政策と訴訟法務』学陽書房
自治六法・福祉六法
その他適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

到達目標に照らして、各授業の要点を理解しているかどうかを確認するため、期末に試験を行う。この学期末試験（80%程度）、専用メールへのアクション（20%程度）の割合で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

従来の授業に改善を要する特段の指摘がなかったため、原則として従来どおり、パワーポイントを用いた授業を行う。
各回に専用メールでの質問、感想等を受けながら理解度や疑問に対応し授業を進める。

【学生が準備すべき機器他】

原則としてパワーポイントソフトを用いて授業を進める。

【その他の重要事項】**<対面授業の場合>**

授業の講義終了後、20分程度の時間をとり、質問や意見交換の機会を設ける。

自治体において、法務や財務を統括する総合政策部長を歴任し、福祉事務所に勤務（福祉課長）した経験を活かし、各福祉分野の実践について、より現実的でわかりやすい授業を行う。

【Outline and objectives】

It is a subject belonging to the field of "policy system" among subjects of political science courses.

As the government's most important role, there is guarantee of a minimum healthy and cultural life. Though they are carried out in each administrative field, the foundation becomes the formation and development of each welfare policy. In this lesson, it is to understand the outline of each welfare field, to be able to think about the problem.

POL200AC

比較福祉国家 I

山本 卓

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

<この授業は、現代政治科目群に属する科目である。>

福祉国家のかたちは国際的に多様である。では、福祉国家はどのように多様であり、また、何がその多様性を生み出しているのだろうか。「福祉国家I」では、これらの点を説明しようと提示されてきた理論・視点を、データ分析の実習的な要素もとり入れて学習する。さらに、福祉国家の今日的状況について、「福祉国家と経済のグローバル化」という観点から考察する。

【到達目標】

- ① 福祉国家の国際的な多様性を説明する代表的な理論について説明できる。
- ② 福祉国家・福祉レジームの類型を、その分析枠組みと合わせて説明できる。
- ③ 用意されたデータを使って、上記の分析枠組みを用いた考察ができる。
- ④ 福祉国家に対する経済的グローバル化の影響について説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- 毎回、電子ブックの教材をオンデマンドで配信します（配信の案内は、学習支援システムでおこないます）。
- 習得状況の確認を目的とする小課題を複数回出し、指定する期日内の提出を求めます（提出先は、学習支援システム）。
- 教員に質問等をする機会を Zoom 上で設けます。
- 課題や質問等へのフィードバックは、全体に対しては教材内での紹介やコメントの形で、個別にはメールや学習支援システム（教員のコメント）でおこないます。
- 授業用データサイト： Comparative study of Welfare States (<https://public.tableau.com/profile/welfarestates#/>) を用いて分析・考察をおこなうことがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|---------------------------|---|
| 第1回 | イントロダクション | 授業の概要について説明を受けたのちに、福祉国家の概念について「北欧モデル」を事例に学習する。 |
| 第2回 | 福祉国家と経済分野のグローバル化（1） | 経済的グローバル化が福祉国家にどのような変化をもたらしているのを、映像資料を使って考察する。 |
| 第3回 | 福祉国家と経済分野のグローバル化（2） | 前回学習を踏まえて、福祉国家に対する経済的グローバル化の影響を、構造的に分析する。 |
| 第4回 | 福祉国家の多様性：給付面の国際比較 | ILOの World Social Protection Data等を使って、社会給付にかかわる各国の状況を共時的に分析する。 |
| 第5回 | 福祉国家の多様性を説明する理論（1）近代化・収斂説 | 近代化・収斂説に基づく、福祉国家の国際的多様性はどのように説明されるのか学習する。 |

| | | |
|--------|-----------------------------|---|
| 第 6 回 | 福祉国家の多様性を説明する理論 (2) 権力資源動員論 | 権力資源動員論に基づく、福祉国家の国際的多様性はどのように説明されるのか学習する。 |
| 第 7 回 | 福祉国家の多様性を説明する理論 (3) 新制度論 | 新制度論に基づく、福祉国家の国際的多様性はどのように説明されるのかを学習する。 |
| 第 8 回 | 前半の振り返り | 前半の学習内容を振り返り総合する。 |
| 第 9 回 | 福祉国家の類型 (1) 福祉レジームと脱商品化 | 福祉レジームの概念を学習した上で、福祉レジームを分類する基準のひとつめとして「脱商品化」指標の構成を学習する。 |
| 第 10 回 | 福祉国家の類型 (2) 社会的階層化 | 福祉レジームを分類する基準のふたつめとして「社会的階層化」を学習する。また、「社会的階層化」との関係で、ミーンズテスト、選別主義と普遍主義、再分配のパラドクスについても考察する。 |
| 第 11 回 | 福祉国家の類型 (3) 福祉レジームの三類型 | データを使って「脱商品化」指標と「社会的階層化」指標に基づいた国際比較をおこなう。それを踏まえて、E・アンデルセンの提示した福祉レジームの三類型を考察する。 |
| 第 12 回 | ジェンダー・家族・福祉国家 | 男性稼ぎ主モデル、家族主義、脱家族化の概念を学習する。 |
| 第 13 回 | 家族主義・脱家族化の国際比較 | 家族主義・脱家族化を福祉レジーム類型の基準とする視点から、国際比較をおこなう。 |
| 第 14 回 | 振り返りと総括 | 各自、春学期の学習内容を振り返り、総括する。 |

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

授業で出される課題に取り組む。また、授業内で紹介された各種資料を使って、学習した内容に関する知見を深める。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト (教科書)】

配信する電子ブックの教材を使用する。

【参考書】

- ・ OECD Social and welfare issues (<http://www.oecd.org/social/soec/>)
- ・ ILO, World Social Protection Data (<https://www.social-protection.org/gimi/gess/WSPDB.action?id=32>)
- ・ その他、授業の中で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

課題の提出状況とその内容 (90%)、提出課題や質問での、授業全体にとって有意義な視点や問題の提起 (10%)、で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

主体的、発展的な学習を促す教材等の開発に、引き続き努めます。

【学生が準備すべき機器他】

- ・ PC やタブレットなどの情報機器および通信環境。
- ・ この授業では、電子教材の配信や課題提出に関する案内を、学習支援システムでおこないます。履修を考えられる場合には、学習支援システムへの登録を早めにおこなってください。

【Outline and objectives】

This course will provide students with the conceptual knowledge and comparative methods to understand and analyze international diversity of welfare state. It also introduces a viewpoint to understand the relationship between welfare state and economic globalization.

POL200AC

比較福祉国家Ⅱ

山本 卓

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考 (履修条件等)：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

<この授業は、現代政治科目群に属する科目である。>

20 世紀の第 3 四半期までに福祉国家を形成した諸国では、1980・90 年代以降の福祉国家再編の過程を経て、「新しい福祉国家」が「新しい福祉国家の政治」とともに姿を現しつつあるとされる。では、それらは具体的にはどのようなものなのだろうか？ 本授業ではこの問いを、社会政策・福祉政策学の分野で提示されてきた理論や視点を、諸国の社会保障分野における制度、政策に当てはめて考察することを通して考察する。

【到達目標】

- ① 福祉多元主義の観点から諸国の福祉制度、政策を比較・考察できる。
- ② 政府間財政関係の観点から、社会支出に関する財政統計を分析できる。
- ③ 福祉三角形のモデルを応用して、福祉国家再編の政治を分析できる。
- ④ 福祉ガバナンスの視点を諸国の福祉制度、政策に当てはめて考察できる。
- ⑤ 諸国の年金改革を、高齢期所得保障政策の観点から国際比較できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- 毎回、電子ブックの教材をオンデマンドで配信します (配信の案内は、学習支援システムでおこないます)。
- 習得状況の確認を目的とする小課題を複数回出し、指定する期日内の提出を求めます (提出先は、学習支援システム)。
- 教員に質問等をする機会を Zoom 上で設けます。
- 課題や質問等へのフィードバックは、全体に対しては教材内での紹介やコメントの形で、個別적으로는メールや学習支援システム (教員のコメント) でおこないます。
- 授業用データサイト： Comparative study of Welfare States (<https://public.tableau.com/profile/welfarestates#!/>) を用いて分析・考察をおこなうことがある。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|--------------------------|--|
| 第 1 回 | イントロダクション | 授業の概要について説明を受けたのち、秋学期の学習テーマを理解する。 |
| 第 2 回 | 福祉国家の行財政 (1) サービス供給 | 福祉サービスの供給面について学習する。 |
| 第 3 回 | 福祉国家の行財政 (2) 企画・規制と政府間関係 | 福祉サービスの企画・規制面について、政府間財政関係 (中央・地方関係) の視点と合わせて学習する。 政府財政統計の枠組みを用いて学習する。 |

| | | |
|------|---------------------------|---|
| 第4回 | 福祉国家の行財政(3) 政府間関係の国際比較 | 社会保障制度における政府間財政関係を国際比較する。 |
| 第5回 | 福祉国家の行財政(4) 政府間財政関係 | COFOGに基づく政府財政統計の体系を学習することを通して、福祉国家の政府間財政関係について学習する。 を、所得再分配の観点と合わせて国際比較する。 |
| 第6回 | 福祉国家の行財政(5) 政府間財政関係の国際比較 | 政府間財政関係について、統計数値の制度的背景を分析する視点を学ぶ。 |
| 第7回 | 【歴史の窓】同業組合と互助・共済——社会保険の源流 | ヨーロッパの同業組合に関するビデオを視聴し、互助・共済活動の歴史を学ぶ。 |
| 第8回 | 福祉国家の財源——税・所得分布・社会保障 | 財源構成と所得分布(所得の不平等、貧困率)の関係を、OECDの国際統計を用いて国際比較する。 |
| 第9回 | 福祉多元主義 | 福祉多元主義の歴史的背景を学んだのち、福祉多元主義に基づいた福祉国家再編を福祉三角形のモデルを使って分析する。 |
| 第10回 | 福祉国家再編の動向 | 福祉国家再編の国際的動向として、Privatization(民営化・民間化)、市場化、脱家族化の三つを取り上げて考察する。 |
| 第11回 | 福祉ガバナンス | 福祉政策におけるガバナンス的視点の主流化を、福祉多元主義との関係を軸に理解する。 |
| 第12回 | 医療保障のガバナンス(1) イギリス | 福祉ガバナンスの理念型を学習した上で、イギリス・ドイツ・アメリカの医療保障にその類型を当てはめて考察する。この回では、イギリスを取り上げる。 |
| 第13回 | 医療保障のガバナンス(2) ドイツ | 福祉ガバナンスの理念型を、イギリス・ドイツ・アメリカの医療保障に当てはめて考察する。この回では、ドイツとアメリカを取り上げる。 |
| 第14回 | 高齢期の所得保障 | 高齢期の収入源について国際比較したのち、年金改革の国際的動向について考察する。 |

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

授業で出される課題に取り組む。また、授業内で紹介された各種資料を使って、学習した内容に関する知見を深める。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト(教科書)】

配信する電子ブックの教材を使用する。

【参考書】

- ・IMF Data, Government Finance Statistics
 - ・OECD Social and welfare issues (<http://www.oecd.org/social/soc/>)
 - ・ISSA, Social Security Country Profiles (<https://www.issa.int/country-profiles>)
 - ・European Observatory on Health Systems and Policies (<https://www.euro.who.int/en/about-us/partners/observatory>)
 - ・厚生労働省『世界の厚生労働(海外情勢報告)』
- その他、授業の中で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

課題の提出状況とその内容(90%)、提出課題や質問での、授業全体にとって有意義な視点や問題の提起(10%)、で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

主体的、発展的な学習を促す教材等の開発に、引き続き努めます。

【学生が準備すべき機器他】

- ・PCやタブレットなどの情報機器および通信環境。
- ・この授業では、電子教材の配信や課題提出に関する案内を、学習支援システムでおこないます。履修を考えられる場合には、学習支援システムへの登録を早めにおこなってください。

【Outline and objectives】

This course will provide students with the conceptual knowledge and methods to understand and analyze welfare institutions and policies of modern welfare states. Specific social policy areas, such as health and pension will be focused and recent reforms will be discussed comparatively.

POL200AC

環境政策

上岡 直見

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

概要を動画で紹介しています。

<https://youtu.be/TEQnKuMEBjw>

現実社会の中で法律的・政治的な考え方や評価を求められる分野は多岐にわたりますが、環境の分野においては物理現象を対象にします。これは刑法・民法・商法等とは異なる点です。法令・判例・事例を知るだけでは具体的なイメージが把握できません。どの「政策」でも唯一の正解はありませんが、(1) 解決すべき課題を認識し、(2) 目標を設定し、(3) それをどのように達成するかを考える過程は共通です。法曹・公務員・企業などいずれの道に進んでもこの過程で改めて勉強が求められます。課題に対して、資源すなわちヒト・モノ・カネを割り当て、効果の予測と評価を行う過程が必要です。環境問題を現象面と数量面で捉え、誰が・何を・どれだけすればよいかを考えます。環境問題は対象が広いこと全部のテーマは取り上げられませんが「環境政策」ではエネルギー・地球温暖化等を取り上げます。また時事問題として感染症やデマの伝播シミュレーション等も取り上げます。学習支援システム"教材"でテキスト"環境政策資料_2021年版"を提供しているので、履修を検討している人は参考にして下さい。

【到達目標】

- (1) 環境問題はなぜ起きるのか、感覚や風説ではなく物理的な現象としてメカニズムを把握する考え方を習得する。
- (2) 政策の立案・評価を数字を用いて検討する手法を習得する。また広くは環境問題にかぎらず数字を通じた客観的・論理的な考え方に親しむ。
- (3) エネルギー・放射線・大気汚染・騒音・道路政策等の基本的な知識を理解する。
- (4) 問題の基本的な構造を理解した後、応用問題について自分で結果を導く手法を習得し、環境問題に限らず広くビジネス全般にも応用できる手法を知る。
- (5) メディア等で提供される情報を一方的に受け取るだけでなく、多くの情報の中から要点を整理し自分なりの考え方を構築できる考え方を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

大学の行動制限レベルに対応して教室授業が適切でない場合は「オンデマンド方式」で実施します。本来の時間割に合わせてその週の学習内容を動画等で提示します。テキストを参考にして学習後、学習支援システムの「テスト/アンケート機能」を使用して、理解したこと・コメント・質問等を返して下さい（教室授業のリアクションペーパーに相当）。それにより参加の確認とします。コメント・質問等に対しては、次回以降に個別または要約・抜粋して回答あるいは補足の説明を行います。テキストの各章は概ねシラバスの各回に対応していますが、社会情勢の変化や注目される訴訟・判決などの状況により随時変更することがあります。（※コロナの状況により内容や授業の進め方に変更が生じることも考えられます。「学習支援システム」の「お知らせ」を常にチェックして下さい）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|-------------------------|--|
| 1 | はじめに／新型コロナⅠ—シミュレーションと社会 | ガイダンス／この科目の目的として現象を数字で捉える考え方を紹介する。現象を数字で捉えることによる論理的な判断。感染症の侵入を広義の環境問題として取り上げる。（演習：ある都市に感染症が侵入した場合の拡大のシミュレーションと対策効果の試算） |

| | | |
|----|------------------------------------|---|
| 2 | 新型コロナⅡ—感染症と社会・経済 | 新型コロナに関して「命か経済か」という議論が行われた。いずれも一方的に断定できないが、そのバランスをどう考えたらよいか。新型コロナに関して発生したさまざまな影響を整理して考える。 |
| 3 | 危険・安全とは何か | 厚労省のサイトでは新型コロナワクチンの接種について「予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で」と記載されているが、ワクチンに限らずそもそも「安全・危険」とは何か、客観的な指標はあるのか、数字で評価する考え方や方法を紹介する。 |
| 4 | 「正しい情報」とは何か／環境問題で取り扱う数字 | 環境に関する数値の単位や換算について考え方や取り扱いに慣れる。（演習：大きな（あるいは小さな）数の計算、単位の換算、データとその解釈の関連） |
| 5 | 経済・社会システムと環境のかかわり／さまざまな経済・雇用効果 | 環境にかかわる現象は、人間の経済の活動の結果としてあらわれるものであり環境を直接コントロールする政策は存在しない。環境をコントロールするのは経済政策であることを説明。（演習：日常の消費が誘発する環境負荷、エネルギー需給の将来予測など） |
| 6 | 東京オリンピック（中止の場合は別の事例）の環境負荷 | 東京オリンピックを例に、大規模プロジェクトと環境負荷の関係、それがもたらす健康被害等について考える。（演習：オリンピックの準備・開催に伴う環境負荷の発生とその影響について） |
| 7 | 地球温暖化のメカニズム | 宇宙における地球の位置づけ、地球の大気の温度はどのように決まっているか、温暖化のメカニズムについて考える。（演習：地球の熱バランスと大気の温度に関する試算） |
| 8 | 原発や放射線の基礎情報／放射線被曝について | 放射線の被曝はどのように計算・評価したらよいか。放射線は人間にどのように到達するか。法令や制度・基準によって被曝はどのように影響されるか。（演習：空気や食品を通じた一般消費者の被曝を計算してみる） |
| 9 | 大気汚染物質や放射性物質の拡散と人間への到達 | 放射性物質や大気汚染物質について発生源から人間への到達はどのような要因によって左右されるか。（演習：発生源からの拡散について簡略化した例題により概要を理解する） |
| 10 | 発電・送電・停電 | 電気の需要・供給は「発電」だけではなく送電のシステムと併せて考える必要がある。電気はどのように発電し送電されてくるか。停電とはどういうことか、停電を防ぐための取り組み。北海道大停電（2018年）、関東大停電（2019年）等について。（演習：電力需給に関する試算） |
| 11 | 電力の費用について考える | 電力の価格（電力料金）はどのように決まっているのか、「真のコスト」とは何かを考える。原子力事故の損害賠償についての法的側面についても考える。（演習：発電コストはどのように計算されるのか。また事故リスクコストを考慮した電力価格について試算） |
| 12 | 環境インパクト／「環境に優しい」とは何か／ライフサイクルアセスメント | 物質の有害性に関する考え方を紹介。「環境に優しい」とはどのように評価すべきか。「水素社会」は本当にクリーンなエネルギー体系か。（演習：電気自動車やバイオ燃料に関する評価） |

- 13 エネルギー体系の概観と将来／「脱炭素社会」は可能か 世界や日本で人々はエネルギーをどのように使ってきたか。政府は2050年にCO2ゼロ社会を目指しているが、それにはどのような方策があるか、またそれは可能かを考える。
- 14 環境を経済評価する／環境政策の歴史 どのような政策にもメリット・デメリットの両面があるが、それをどのように評価して人々の合意を形成するか。環境政策の評価に係る生命や健康の経済価値の評価、「社会的費用」の考え方（演習：大気汚染の経済損失）また明治期から現在までの環境政策と法律的観点の変化を資料的に紹介する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前にテキストに目を通しておくことを勧めます。毎回ではありませんが高校数学の範囲で指数・対数を使用する問題があります。（指数と対数の変換ができれば可）時間の制約から授業内で演習は実施できない場合があるので事後に自分で計算してみることを勧めます。

【テキスト（教科書）】

学習支援システム"教材"でテキスト"環境政策資料_2021年版"を提供しています。

【参考書】

指定の参考書はありません。

【成績評価の方法と基準】

【オンデマンド方式となった場合の対応】

学習支援システムの「テスト/アンケート機能」を利用して、全14回中10回以上の参加コメント（教室授業のリアクションペーパーに相当）と、春学期中間および終了時の課題2回の提出を単位の条件とします。指示があった時にテキストに基づく課題を提出（「テスト/アンケート機能」を利用して下さい）。評価の配分は、各回授業の参加70%・課題2回合計30%とします。なお参加の条件を満たしても課題を提出しない場合は単位対象外です。（※コロナの状況により授業の進め方に変更が生じることも考えられます。「学習支援システム」の「お知らせ」を常にチェックして下さい）

【教室授業となった場合の対応】

オンデマンド方式となった場合に準じますが、学習支援システム「お知らせ」による情報に注意して下さい。

【学生の意見等からの気づき】

学習の内容だけでなく、日常生活や就職活動、就職後の仕事に対する姿勢、対人関係などに関するコメントが参考になったとの感想が多かったため、関連した情報提供も併せて行うようにします。

【学生が準備すべき機器他】

テキストはスマートフォンやタブレットでも閲覧できますが画面が狭く図表などが見づらいのでPCの使用を推奨します。

【その他の重要事項】

【実務経験】2000年まで企業に所属し化学プラントの設計、安全性解析、運転、環境対策等の実務経験があり、技術士資格（化学部門）を有しています。その応用として環境に関する訴訟の専門家証人として参加経験があります。これらの経験から、法律的な観点に立ちつつも数量的かつ具体的に環境問題を捉え、問題を解決する手順を考える授業を目指しています。

【履修について】履修歴や前提科目は問わず1年生から選択可能です。原則としてシラバスの順序で授業を行います。エネルギー・環境・政治・原子力や核の分野では常に新しい事態が生じるため、内容を臨時に変更することがあります。

【Outline and objectives】

There are wide variety of fields that require legal and political thinking and evaluation. On the other hand, we need to focus on physical phenomena in the field of the environment issue. This view point is different from the criminal law, civil law, commercial law, etc. We cannot find the image just by knowing the laws, precedents, and cases. Although there is no single correct answer for any "policy", the common thinking procedure would be: (1) recognizing the problem to be solved, (2) setting a goal, and (3) thinking about how to achieve it is common. Regardless of whether you are a legal profession, a civil servant, or getting jobs at private company after graduation, you will be required to study again in this process. To realize a policy, it is necessary to allocate human resources and budget to the tasks, and to predict and evaluate the effects. We will consider environmental problems in terms of phenomena and quantities, and consider who to be responsible, what to do, and how much to do. As the scope of environmental issues is very wide, all themes will not be covered in the class, but energy and global warming will be taken up mainly. In addition, COVID-19 and infectious transmission simulations will be discussed as hot issue.

POL200AC

都市の環境問題

上岡 直見

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

概要を動画で紹介しています。

<https://youtu.be/TEQnKuMEBjw>

現実社会の中で法律的・政治的な考え方や評価を求められる分野は多岐にわたりますが、環境の分野においては物理現象を対象にします。これは刑法・民法・商法等とは異なる点です。法令・判例・事例を知るだけでは具体的なイメージが把握できません。どの「政策」でも唯一の正解はありませんが、(1) 解決すべき課題を認識し、(2) 目標を設定し、(3) それをどのように達成するかを考える過程は共通です。法曹・公務員・企業などいずれの道に進んでもこの過程で改めて勉強が求められます。課題に対して、資源すなわちヒト・モノ・カネを割り当て、効果の予測と評価を行う過程が必要です。環境問題を現象面と数量面で捉え、誰が・何を・どれだけすればよいのかを考えます。環境問題は対象が広いこと全部のテーマは取り上げられませんが、環境政策ではエネルギー・地球温暖化等を取り上げます。また時事問題として感染症やデマの伝播シミュレーション等も取り上げます。学習支援システム"教材"でテキスト"環境政策資料_2021年版"を提供しているため、履修を検討している人は参考にして下さい。「都市の環境問題」では主に交通や都市に起因する環境問題とその検討手法を取り扱います。

【到達目標】

- (1) 環境問題はなぜ起きるのか、感覚や風説ではなく物理的な現象としてメカニズムを把握する考え方を習得する。
- (2) 政策の立案・評価を数字を用いて検討する手法を習得する。また広くは環境問題にかかわらず数字を通じた客観的・論理的な考え方に親しむ。
- (3) エネルギー・放射線・大気汚染・騒音・道路政策等の基本的な知識を理解する。
- (4) 問題の基本的な構造を理解した後、応用問題について自分で結果を導く手法を習得する。
- (5) メディア等で提供される情報を一方的に受け取るだけでなく、多くの情報の中から要点を整理し自分なりの考え方を構築できる考え方を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

大学の行動制限レベルに対応して教室授業が適切でない場合は「オンデマンド方式」で実施します。本来の時間割に合わせてその週の学習内容を動画等で提示します。テキストを参考にして学習後、学習支援システムの「テスト/アンケート機能」を使用して、理解したこと・コメント・質問等を返して下さい（教室授業のリアクションペーパーに相当）。それにより参加の確認とします。コメント・質問等に対しては、次回以降に個別または要約・抜粋して回答あるいは補足の説明を行います。テキストの各章は概ねシラバスの各回に対応していますが、社会情勢の変化や注目される訴訟・判決などの状況により随時変更することがあります。（※コロナの状況により内容や授業の進め方に変更が生じることも考えられます。「学習支援システム」の「お知らせ」を常にチェックして下さい）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|---------------------|--|
| 1 | ガイダンス／都市のエネルギー消費と環境 | ガイダンス／この科目の目的として現象を数字で捉える考え方を紹介する。現象を数字で捉えることによる論理的な判断。都市や交通に起因する環境問題をどのように考えればよいかを紹介する。 |

| | | |
|----|----------------------|--|
| 2 | 住宅や街区の省エネルギーと電力需要 | 環境問題は狭義の環境政策ではなく住宅・都市政策にも関連が深い。住宅や街区の省エネルギーはどのような方法があるか。（演習：さまざまな省エネルギーに関する施策と効果、住宅の断熱について）東京五輪が夏に開催されることにより競技環境が問題となっているが地表面の温度の計算や低下対策を検討する。（演習：地表面の熱バランスと温度の試算） |
| 3 | 騒音問題 | 都市の環境問題としてしばしば取り上げられる騒音（生活騒音・道路騒音など）について、考え方の基本や対策などについて検討する。 |
| 4 | 水害とダム | 水害など気象災害が多発・巨大化している。気象災害の考え方と効果的な防止対策を考える。（演習：河川の水位の推定と効果的な洪水対策） |
| 5 | 交通を数字で捉える | 交通と環境を結びつけて検討するためにはどのようなデータが必要なのか。人や物がいつ・どこからどこへ・どのように（手段）動いているかを把握する方法を紹介する。 |
| 6 | 交通に関する環境負荷 | 自動車・鉄道・航空・船舶など手段別の交通に関する環境負荷の基礎数値を把握する。（演習：自動車・鉄道・航空・船舶のエネルギー消費量の試算） |
| 7 | 日本の道路政策の歴史 | 交通に起因する環境問題のほとんどは道路（自動車）に起因する問題である。道路政策がどのように立案・実施されてきたかを紹介する。 |
| 8 | 都市の構造と環境 | 交通に関する環境問題は、単に交通手段やエコカー等の問題ではなく、都市や地域の構造が密接に関連している。（演習：道路整備状況や自動車保有台数の統計的関連についての例題計算など） |
| 9 | 交通需要の推計 | 環境政策の立案のためには交通の将来状況を予測する必要がある。予測法の代表的な手法を紹介する。（演習：将来交通需要の予測や分布に関する例題） |
| 10 | 手段や経路の選択 | 人々はどのような要因で交通手段や交通経路を選んでいるのか。その代表的な手法を理解する。（演習：簡略化したモデルにより料金や所要時間による交通手段分担に関する例題計算）（演習：アクアラインを事例に簡略化した均衡計算による道路選択に関する簡単な例題計算） |
| 11 | 費用便益分析 | 道路事業を例に「費用便益分析」について解説する。この手法は交通問題だけではなく環境政策その他あらゆる政策に共通する。時間損失・気候変動・大気汚染・騒音など社会的な費用、大都市圏の鉄道の混雑に関する評価等に関する検討。（演習：実際の道路事業について費用便益分析の例題計算） |
| 12 | 貨物はどう動いているか／フードマイレージ | 通常、市民があまり意識することのない貨物輸送や物流について解説する。身近な食品をテーマに、日常生活がもたらす環境負荷を試算する。（演習：フードマイレージ（食品の輸送にかかる環境負荷）に関する試算） |
| 13 | 戦争こそ最大の災害 | 戦争こそ最大の環境破壊であり人権侵害と言え。概念的な議論でなく戦争は経済的にどのような評価ができるか考え方を紹介する。また兵器（特にミサイル）について技術的な内容を紹介する。 |

- 14 核兵器と環境問題 2021年1月に核兵器禁止条約が発効したが、世界唯一の被爆国である日本は条約に参加していない。核兵器をめぐるさまざまな情勢や、世界の核兵器の現状、核兵器の被害の詳細などについて紹介する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前にテキストに目を通しておくことを勧めます。毎回ではありませんが高校数学の範囲で指数・対数を使用する問題があります。（指数と対数の変換ができれば可）時間の制約から授業内で演習は実施できない場合があるので事後に自分で計算してみることを勧めます。

【テキスト（教科書）】

学習支援システム"教材"でテキスト"環境政策資料_2021年版"を提供しています。

【参考書】

指定の参考書はありません。

【成績評価の方法と基準】

【オンデマンド方式となった場合の対応】

学習支援システムの「テスト/アンケート機能」を利用して、全14回中10回以上の参加コメント（教室授業のリアクションペーパーに相当）と、春学期の概ね半分経過時と、終了時の課題2回の提出を単位の条件とします。指示があった時にテキストに基づく課題を提出（「テスト/アンケート機能」を利用して下さい）。評価の配分は、各回授業の参加70%・課題2回合計30%とします。なお参加の条件を満たしても課題を提出しない場合は単位対象外です。（※コロナの状況により授業の進め方に変更が生じることも考えられます。「学習支援システム」の「お知らせ」を常にチェックして下さい）

【教室授業となった場合の対応】

オンデマンド方式となった場合に準じますが、学習支援システム「お知らせ」による情報に注意して下さい。

【学生の意見等からの気づき】

学習の内容だけでなく、日常生活や就職活動、就職後の仕事に対する姿勢、対人関係などに関するコメントが参考になったとの意見が多かったので、関連した情報提供も併せて行うようにします。

【学生が準備すべき機器他】

テキストはスマートフォンやタブレットでも閲覧できますが画面が狭く図表などが見づらいのでPCの使用を推奨します。

【その他の重要事項】

【実務経験】2000年まで企業に所属し化学プラントの設計、安全性解析、運転、環境対策等の実務経験があり、技術士資格（化学部門）を有しています。その応用として環境に関する訴訟の専門家証人として参加経験があります。これらの経験から、法律的な観点に立ちつつも数量的かつ具体的に環境問題を捉え、問題を解決する手順を考える授業を目指しています。

【履修について】履修歴や前提科目は問わず1年生から選択可能です。原則としてシラバスの順序で授業を行います。エネルギー・環境・政治・原子力や核の分野では常に新しい事態が生じるため、内容を臨時に変更することがあります。

【Outline and objectives】

There are wide variety of fields that require legal and political thinking and evaluation. On the other hand, we need to focus on physical phenomena in the field of the environment issue. This view point is different from the criminal law, civil law, commercial law, etc. We cannot find the image just by knowing the laws, precedents, and cases. Although there is no single correct answer for any "policy", the common thinking procedure would be: (1) recognizing the problem to be solved, (2) setting a goal, and (3) thinking about how to achieve it is common. Regardless of whether you are a legal profession, a civil servant, or getting jobs at private company after graduation, you will be required to study again in this process. To realize a policy, it is necessary to allocate human resources and budget to the tasks, and to predict and evaluate the effects. We will consider environmental problems in terms of phenomena and quantities, and consider who to be responsible, what to do, and how much to do. As the scope of environmental issues is very wide, all themes will not be covered in the class, but energy and global warming will be taken up mainly.

ECN200AC

経済政策 I

濱秋 純哉

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：グローバル：成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策・都市・行政」の分野に属する科目であり、現実の経済政策を経済学に基づいて考える。政府は、ダムや道路の建設、教育サービスの提供、及び社会保障制度の整備などの「経済政策（公共政策）」を行っている。民間企業の自由な活動に任せる分野がある一方で、このように政府が直接・間接に財・サービスの提供に関与する分野があるのはなぜだろうか。このような疑問に対して、経済学の余剰分析の考え方に基づき考察を加える。

【到達目標】

この講義では、受講者各人が、現実の経済政策を評価する力を身に付けることを目標とする。具体的には、経済学の余剰分析の考え方に基づき、外部性の問題や望ましい公共財の供給について主体的に考察できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

Zoom を通じたリアルタイム配信型のオンライン授業で、直感的な理解が進むように図表を使った説明を交えながら経済政策に関するトピックを解説する。授業の途中や最後に復習問題を解く時間を設け、受講者が自分の頭で考える機会も作る。復習問題については、翌週の授業の冒頭で解答の説明と受講者の回答についての講評（多かった間違いや興味深い回答の紹介など）を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|--------------|-----------------------------|
| 1 | イントロダクション | 経済学で経済政策を考える意味 |
| 2 | 市場の働き 1 | 完全競争市場とは何か |
| 3 | 市場の働き 2 | 需要曲線と供給曲線 |
| 4 | 市場の働き 3 | 消費者余剰の図示 |
| 5 | 弾力性の概念 | 価格弾力性とは何か |
| 6 | 企業行動と生産者余剰 1 | 様々な費用の概念 |
| 7 | 企業行動と生産者余剰 2 | 企業の利潤最大化行動と供給曲線 |
| 8 | 企業行動と生産者余剰 3 | 生産者余剰の図示 |
| 9 | 外部性 1 | 外部性の概念 |
| 10 | 外部性 2 | 外部性の存在と市場の効率性 |
| 11 | 外部性 3 | 規制、ピグー税、及び排出権市場による外部性の問題の解決 |
| 12 | 公共財 1 | 排除可能性と消費の競合性 |
| 13 | 公共財 2 | 公共財の最適供給の条件、公共財の自発的供給 |
| 14 | 公共財 3 | 国家公共財と地方公共財 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の準備学習・復習を行うこと。準備学習・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

八田達夫、2008、『ミクロ経済学 I』東洋経済新報社
N・グレゴリー・マンキュー、2013、『マンキュー経済学 I ミクロ編 [第3版]』東洋経済新報社

【参考書】

小川光・西森晃、2015、『公共経済学』中央経済社

【成績評価の方法と基準】

期末試験（50%）、3回の宿題（40%）、復習問題の回答の提出（10%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

毎回の授業で学生が受け身の学習にならないように、授業中に簡単な質問に答えてもらったり、授業内容に即した復習問題を行ったりする。また、経済学の抽象的な概念の説明の際には、必ず具体例とセットで説明することで理解を促す。

【Outline and objectives】

Governments conduct a wide range of economic and other public policies including, for example, the construction of dams and roads, the provision of education services, and the provision of a social security system. While of course there are a large number of areas that are left to the private sector, the question nevertheless is why there are areas in which governments directly and indirectly contribute to the provision of goods and services. This course considers this issue from a microeconomic perspective using welfare analysis.

ECN200AC

経済政策Ⅱ

濱秋 純哉

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学学科目の中で「政策・都市・行政」の分野に属する科目であり、現実の経済政策を経済学に基づいて考える。政府や中央銀行は、財政政策や金融政策などの「経済政策」を行っているが、どのような目的で、さらには、どのような根拠に基づいて政策を実行しているのだろうか。このような疑問に対して、マクロ経済学の IS-LM 分析の手法を用いて考察する。また、GDP、物価指数、失業率の各種マクロ統計の作成方法とその計測上の課題、及び近年の雇用問題についても検討を行う。

【到達目標】

この講義では、受講者各人が経済学の考え方に基づいて、現実の経済政策を評価する力を身に付けることを目標とする。具体的には、各種マクロ統計の作成方法と統計の読み方を理解すること、及び財政政策と金融政策が経済に与える影響について主体的に考察できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

Zoom を通じたリアルタイム配信型のオンライン授業で、直感的な理解が進むように図表を使った説明を交えながら経済政策に関するトピックを解説する。授業の途中や最後に復習問題を解く時間を設け、受講者が自分の頭で考える機会も作る。復習問題については、翌週の授業の冒頭で解答の説明と受講者の回答についての講評（多かった間違いや興味深い回答の紹介など）を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|----------------|-------------------------|
| 1 | イントロダクション | マクロ経済と私たちの生活 |
| 2 | データで見る日本経済 1 | GDP の概念と作成方法 |
| 3 | データで見る日本経済 2 | 物価指数の概念と作成方法 |
| 4 | データで見る日本経済 3 | 失業率の概念と作成方法 |
| 5 | 雇用問題 1 | 摩擦的失業への政策的対処 |
| 6 | 雇用問題 2 | 最低賃金引き上げの影響 |
| 7 | 雇用問題 3 | 若年者の雇用問題、「世代効果」への政策的対処 |
| 8 | IS-LM モデルの構築 1 | ケインジアンの変差図、乗数効果 |
| 9 | IS-LM モデルの構築 2 | IS 曲線の導出 |
| 10 | IS-LM モデルの構築 3 | 貨幣量の測定とコントロール |
| 11 | IS-LM モデルの構築 4 | LM 曲線の導出 |
| 12 | IS-LM モデルの応用 1 | 財政政策の効果とクラウディング・アウト |
| 13 | IS-LM モデルの応用 2 | 金融政策の効果 |
| 14 | IS-LM モデルの応用 3 | 「流動性の罠」の下での財政政策と金融政策の効果 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本講義を履修するにあたり、経済政策Ⅰを履修済みのことが望ましい。また、授業の準備学習・復習を行うこと。準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

N・グレゴリー・マンキュー、2017、『マクロ経済学Ⅰ（第4版）』東洋経済新報社

【参考書】

福田慎一・照山博司、2016、『マクロ経済学・入門（第5版）』有斐閣

【成績評価の方法と基準】

期末試験（50%）、3回の宿題（40%）、復習問題の回答の提出（10%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

毎回の授業で学生が受け身の学習にならないように、授業中に簡単な質問に答えてもらったり、授業内容に即した復習問題を行ったりする。また、経済学の抽象的な概念の説明の際には、必ず具体例とセットで説明することで理解を促す。

【Outline and objectives】

Governments and central banks conduct economic policies such as fiscal policy and monetary policy, but for what purpose and on what basis do they implement such policies? This course considers these questions from a macroeconomic perspective using IS-LM analysis. The course also examines how various macroeconomic statistics such as GDP statistics, price indexes (consumer price indexes and GDP deflators), and unemployment rates are compiled as well as related measurement issues, and moreover, investigates employment issues in recent years.

POL200AC

都市政策

杉崎 和久

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「行政・地方自治科目群」に属し、多様な利害と価値観が錯綜する都市において、私たちの活動の基盤となる空間形成を制御するシステムである都市計画法等の諸制度の内容について概観するものである。

【到達目標】

- 1) 都市空間の形成を制御するシステム（制度、プロセス等）を理解できること
- 2) 都市空間の現代的な課題を認識し、成長を前提とした既存システムの抱える課題について考察できること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- ・オンデマンド教材を用いて行う。
- ・金曜日に授業動画とスライド資料を学習支援システムにアップロードする。
- ・受講者は、各自オンデマンド教材を視聴し、学習支援システムの「課題」を通じて出題された課題を翌週水曜日正午までに提出する。
- ・課題内容については、授業の中で概観し、重要な論点については解説を行うことを通じてフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------------|---------------------------------------|
| 第 1 回 | 都市とは何か | オリエンテーション・都市の成り立ちと集積 |
| 第 2 回 | 近代都市計画の誕生 | 計画的都市の形成過程 |
| 第 3 回 | 都市計画概要 | 都市計画の目的、手段、対象、都市計画法の体系 |
| 第 4 回 | 都市施設 1 | 都市施設の概要、道路 |
| 第 5 回 | 都市施設 2 | 公園緑地 |
| 第 6 回 | 都市計画事業 | 概要、土地区画整理事業、市街地再開発事業 |
| 第 7 回 | 土地利用規制 | 近代都市計画の誕生、ゾーニング、地域地区・用途地域、集団規定（建築基準法） |
| 第 8 回 | 地域特性に相応しい土地利用規制 1 | 補助的地域地区、地区計画 |
| 第 9 回 | 地域特性に相応しい土地利用規制 2 | 建築協定（建築基準法）、まちづくり条例等 |
| 第 10 回 | 開発許可制度 | 経済成長期の開発と開発許可制度の導入、概要概要 |
| 第 11 回 | 都市の計画 | 都市計画マスタープラン（都市計画区域マスタープランと市町村マスタープラン） |
| 第 12 回 | 都市計画の決め方 | 都市計画決定のプロセスと市民参加 |
| 第 13 回 | 人口減少社会とコンパクトシティ | 立地適正化計画、地域公共交通 |
| 第 14 回 | 公共施設のマネジメント | 都市インフラの長期的管理運営 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。
- ・「土地利用に関するレポート」は、自らが生活する地域の土地利用の現状、土地利用規制等を考察するため、資料収集や現地調査が必要となる。

【テキスト（教科書）】

- ・学習支援システムを通じて、オンデマンド教材（動画）とスライド資料を配布する。

【参考書】

1. 襲庭伸ほか著「初めて学ぶ都市計画」（市ヶ谷出版社）
 2. 伊藤雅春ほか著「都市計画とまちづくりがわかる本」（彰国社）
 3. 高見沢実著「初学者のための都市工学入門」（鹿島出版会）
 4. 住民主体のまちづくり研究ネットワーク 編著「住民主体の都市計画」（学芸出版社）
 5. 武田重明ほか著「小さな都市から都市をプランニングする」（学芸出版社）
- 1～3 は基本事項の解説等、4.5 は参考事例の紹介

【成績評価の方法と基準】

評価は、授業ごとに出题する課題の合計（70%）、レポート課題（30%）の合計点で評価する（期末試験は実施しない）。

- ①授業ごとに出题する課題の評価は下記になる。

・A：授業内容を踏まえて、独自に事例や制度の調査を行うなど独自の視点からの意見や考え方が記述されている。B：適切な分量を満たし、授業内容を踏まえた内容が記述されている。C：授業内容を踏まえた内容が記述されていないか、適切な分量をみなしていない。D：未記入とする。

なお、提出締切時間は厳守すること（締切時間を過ぎたものは理由の如何に関係なく、採点評価しない）。

②レポート課題について

・出題は、6月中の講義の中で行う（実施日は未定）。

・提出締切は、授業内で指示する。提出は、学習支援システムを通じて行う。（締切日時以降の提出は、いかなる理由があっても受理しない。そのため余裕をもって提出作業をすることが望ましい。）

・レポート課題の評価は、A：独自の視点からの意見が掛かっている優れた内容である。B：レポートの課題主旨ができ、適切な内容である。C：レポートの課題主旨が理解できず、表現方法も含めて不十分な内容である、とする。

【学生の意見等からの気づき】

背景となる社会事情、実現する都市空間などについて理解を深めるため、具体的な都市における事例解説を行い、それらの解説のための視覚資料等の改善を行いたい。

【学生が準備すべき機器他】

この講義は、オンデマンド教材にて実施する。動画配信、資料配布、課題提出等に学習支援システムを活用する。そのためオンデマンド教材を視聴するインターネット環境、課題作成、提出をするための環境が必要になる。

【その他の重要事項】

複数の地方自治体の現場において、行政と地域住民をつなぐまちづくりコーディネーターとして勤務経験を有する教員が地域での実践事例を交えながら、都市の空間制御に関する仕組みについて講義する。

【Outline and objectives】

In this lecture, we overview the system to control the space in the city.

POL200AC

まちづくり論

杉崎 和久

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「行政・地方自治科目群」に属し、全国一律の都市空間制御の仕組みである都市計画法の運用に加えて、特定課題別の政策的対応、さらに地方自治体や地域住民等が地域特性や課題に対応して都市空間制御を実践している事例について概観するものである。

【到達目標】

- 1) 地域特性に対応した都市空間制御等の運用事例の特徴・効果等を分析できること
- 2) 現代、将来に対する都市計画等システムの課題を認識できること
- 3) 都市問題には、多様な利害の存在していることを理解し、それを踏まえた課題解決が行われることを理解すること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- ・オンデマンド教材を用いて行う。
- ・金曜日に授業動画とスライド資料を学習支援システムにアップロードする。
- ・受講者は、各自オンデマンド教材を視聴し、学習支援システムの「課題」を通じて出題された課題を翌週水曜日正午までに提出する。
- ・課題内容については、授業の中で概観し、重要な論点については解説を行うことを通じてフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------------------|--|
| 第1回 | オリエンテーション | 地域課題と地域独自の取組（まちづくり） |
| 第2回 | 戦後の住宅政策 | セーフティネットとしての役割を果たしてきた住宅供給を目的とする政策について理解する。 |
| 第3回 | 住環境改善の取組 | 大都市への人口集中に伴う住環境の悪化とそれに対する対応について理解する。 |
| 第4回 | 防災まちづくり1（大規模地震への対応） | 地震・火災など大規模災害に備えた対策について理解する。 |
| 第5回 | 防災まちづくり2（気候変動に伴う災害への対応） | 近年増加している水害等への対応について理解する。 |
| 第6回 | 商業・流通政策 | 購買活動の変化に伴う都市構造、空間の変化を理解する。 |
| 第7回 | 中心市街地活性化 | 都市の郊外化に伴う中心市街地の空洞化とそれに対応した施策を理解する。 |
| 第8回 | 歴史的街並み保存・再生 | 歴史的価値を持つ街並みや集落を継承し、活用していく取組について理解する。 |
| 第9回 | アーバンデザイン・景観 | 地域特性の活かした都市空間を形成する方法について理解する。 |
| 第10回 | ユニバーサルデザイン・バリアフリー | 多様な主体の社会参加を担保する都市空間の |
| 第11回 | エリアマネジメント | 地域の価値を高める地域運営の取組を理解する。 |
| 第12回 | 公共空間の利活用 | 身近な空間を利用した地域の魅力向上のための取組を理解する。 |
| 第13回 | 都市のモビリティ | 高齢社会における都市空間の移動の課題とその対応について理解する。 |
| 第14回 | 都市農地の保全 | 都市空間における農地の価値の再評価とその施策について理解する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。
- ・「地域課題に関するレポート」は、自らが生活する地域の土地利用の現状、課題に関する考察をするため、資料収集や現地調査が必要となる。

【テキスト（教科書）】

・学習支援システムを通じて、オンデマンド教材（動画）とスライド資料を配布する。

【参考書】

- 伊藤雅春ほか著「都市計画とまちづくりがわかる本」（彰国社）
- 饗庭伸ほか著「初めて学ぶ都市計画」（市ヶ谷出版社）
- 三船康道＋まちづくりコラボレーション著「まちづくりキーワード事典」（学芸出版社）

住民主体のまちづくり研究ネットワーク 編著「住民主体の都市計画」(学芸出版社)

高見沢実 著「初学者のための都市工学入門」(鹿島出版会)ほか

【成績評価の方法と基準】

評価は、授業ごとに出题する課題の合計(70%)、レポート課題(30%)の合計点で評価する(期末試験は実施しない)。

①授業ごとに出题する課題の評価は下記になる。

・A：授業内容を踏まえて、独自に事例や制度の調査を行うなど独自の視点からの意見や考え方が記述されている。B：適切な分量を満たし、授業内容を踏まえた内容が記述されている。C：授業内容を踏まえた内容が記述されていないか、適切な分量をみなしていない。D：未記入とする。

なお、提出締切時間は厳守すること(締切時間を過ぎたものは理由の如何に関係なく、採点評価しない)。

②レポート課題について

・出題は、6月中の講義の中で行う(実施日は未定)。
・提出締切は、授業内で指示する。提出は、学習支援システムを通じて行う。(締切日時以降の提出は、いかなる理由があっても受理しない。そのため余裕をもって提出作業をすることが望ましい)。

・レポート課題の評価は、A：独自の視点からの意見が掛かっている優れた内容である。B：レポートの課題主旨ができ、適切な内容である。C：レポートの課題主旨が理解できず、表現方法も含めて不十分な内容である、とする。

【学生の意見等からの気づき】

背景となる社会事情、実現する都市空間などについて理解を深める視覚資料等の改善を行いたい。

【学生が準備すべき機器他】

この講義は、オンデマンド教材にて実施する。授業動画配信、資料配布、課題提出等には学習支援システムを活用する。そのためオンデマンド教材を視聴するインターネット環境、課題作成、提出をするための必要環境が必要となる。

【その他の重要事項】

・春学期の「都市政策」を受講している前提で講義を進める。
・授業担当者は、複数の地方自治体の現場において、行政と地域住民をつなぐまちづくりコーディネーターとして勤務経験を有する教員が地域での実践事例を交えながら、都市の空間制御に関する仕組みについて講義する。

【Outline and objectives】

In this lecture, we examine the case of controlling space to solve regional problems.

POL200AC

公共投資論 I

田畑 琢己

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的(何を学ぶか)】

毎年、公共投資に関係する事件が発生している。例えば、一昨年発生した台風は放置された森林からの大量の倒木による道路や送電線の寸断、千曲川や阿武隈川の堤防決壊などの大きな被害をもたらした。昨年は東京外環道のトンネル工事ルート上にある住宅街で起きた道路陥没事件、九州豪雨で氾濫した球磨川の治水対策を契機とする川辺川ダム再計画の問題などである。被害の原因又は被害を受けた森林、道路、送電線、堤防は過去の公共投資により整備されたものである。公共投資論 I では、最初に最近注目を集めている自然災害を解説してから、公共投資で重要な役割を果たした田中角榮と公共投資の歴史を扱う。その後、道路、河川、ダムなどの個別の公共投資の種類や歴史を解説する。授業を通じて、日本の公共投資はどのようにあるべきかを考えてほしい。春学期の公共投資論 I と秋学期の公共投資論 II は相互に関連しているが、どちらか片方のみの受講でも内容を理解できるように授業を進めるので、公共投資論 I のみの受講も歓迎する。

【到達目標】

道路、河川・ダム、森林・林業などの公共投資について、その歴史、現在の問題点、今後の公共投資のあり方を考えることができる。特に、一昨年、新しい公共投資の財源として森林環境税・森林環境贈与税が創設された。これは毎年国民 1 人当たり 1,000 円を負担して総額 620 億円に達する。森林環境税・森林環境贈与税は目的税であるが、戦後、日本で初めて目的税(ガソリン税)を創設したのは田中角榮である。これらの目的税は受講生の皆さんも負担する税金であり、公共投資の財源となっている。公共投資について自分の考えを持つことを期待する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

オンラインでの開講になった昨年度の経験から授業支援システムのみでの受講も認めます(教室での授業に出席しなくても構いません)。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】

なし/No

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|------------|--|
| 1 | オリエンテーション | 授業内容や授業の進め方について説明する。課題レポートを提示する。 |
| 2 | 自然災害と森林・林業 | 近年、多発している自然災害と森林・林業の政策との関係を講じる。 |
| 3 | 公共投資の政策と歴史 | 田中角榮が主導した最初の法律「全国総合開発法」による全国総合開発計画は公共投資の青写真となっている。この全国総合開発計画を中心に公共投資の歴史を講じる。 |
| 4 | 田中角榮と議員立法 | 公共投資を行うために多くの法律を造った田中角榮を講じる。田中角榮自ら国会へ提出した 33 本の議員立法の中で道路 3 法、特に戦後初めての目的税となったガソリン税を中心に、その成立過程について講じる。 |
| 5 | 道路事業 | 道路の種類、歴史、問題点などについて講じる。 |
| 6 | 河川・ダム事業 | 河川とダムの種類、歴史、問題点などについて講じる。 |
| 7 | 鉄道事業 | 鉄道の種類、歴史、問題点などについて講じる。 |

| | | |
|----|-----------|--------------------------------|
| 8 | 空港事業・港湾事業 | 空港、港湾の種類、歴史、問題点などについて講じる。 |
| 9 | 土地改良事業 | 土地改良の種類、歴史、問題点などについて講じる。 |
| 10 | 電力事業 | 電力の種類、歴史、問題点などについて講じる。 |
| 11 | 水道事業 | 水道の種類、歴史、問題点などについて講じる。 |
| 12 | 公園事業 | 公園の種類、歴史、問題点などについて講じる。 |
| 13 | 林道政策と林道技術 | 明治時代以降の林道政策が林道技術に与えた影響について講じる。 |
| 14 | とりまとめ | 「公共投資論Ⅰ」を振り返り総括する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

公共投資に関する新聞記事、ニュースなどを見て公共投資の問題点や今後の公共投資のあり方について自分なりの考え方を持つようになしてください。

【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。参考資料は各回の授業で配布し、参考文献は各回の授業で示す。

【参考書】

田畑琢己『公共事業裁判の研究－需要予測論と比較衡量論』（日本評論社、2016）
 田畑琢己『公共事業裁判の研究－技術基準論』（志学社、2017）
 田畑琢己『公共事業裁判の研究－民事事件の科学的分析』（志学社、2018）
 五十嵐敬喜=小川明雄『公共事業のしくみ』（東洋経済新報社、2001）

【成績評価の方法と基準】

授業内容は公共投資について幅広く扱います。授業は毎回独立した内容とするので興味がある授業のみを受講しても構いません。授業への参加（授業支援システムによる参加も含む。）での質問や意見と課題レポートの提出・内容を見ます。授業（授業支援システムによる参加も含む。）での質問と意見 20%、課題レポート 80%を成績評価の基準とする。

【学生の意見等からの気づき】

なし。

【学生が準備すべき機器他】

なし。

【その他の重要事項】

新聞などに掲載されている公共投資の記事などを読んでほしい。

【Outline and objectives】

Every year, incidents related to public investment occur. For example, the typhoon that occurred two years ago caused great damage such as the disruption of roads and power transmission lines due to a large number of fallen trees from abandoned forests, and the collapse of the banks of the Chikuma and Abukuma rivers. Last year, there was a road collapse incident in a residential area on the tunnel construction route of the Tokyo Gaikan Expressway, and the problem of replanning the Kawabe River dam triggered by hydraulic control measures for the Kuma River, which was flooded by heavy rain. Causes of damage or damaged forests, roads, power lines, and embankments have been constructed by past public works. Public Works Theory I first explains the natural disasters that have been attracting attention recently, and then deals with Kakuei Tanaka, who played an important role in public investment, and the history of public investment. After that, we will explain the types and history of individual public works such as roads, rivers and dams. Through the class, I would like you to think about what Japan's public investment should be. Public Investment Theory I and Public Investment Theory II are interrelated, but since the lessons will be conducted so that the content can be understood even if only one of them is taken, it is welcome to take only Public Investment Theory I.

POL200AC

ロシア政治史Ⅰ

油本 真理

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring
 単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「ロシア政治史」では主に 20 世紀以降のロシアにおける歴史と政治を学ぶ。そのうち、「ロシア政治史Ⅰ」では、帝政末期からソ連期を経て現在に至るまでの通史を概観する。なお、本科目は「歴史・思想科目群」に属する。

【到達目標】

(1) ロシアという国について、その歴史や政治の様々な事項について説明できる。(2) 政治学で学んだ諸概念を応用してロシアの事例を分析することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で実施する。毎回の授業後にリアクションペーパーを提出してもらい、その次の授業の冒頭で質問やコメントへのフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|---------|---------------------------|
| 1 | ガイダンス | 講義の進め方、本講義の対象地域について |
| 2 | 世界史とロシア | 世界近現代史におけるロシアの位置づけ |
| 3 | 帝政期 | 「大改革」とその後 |
| 4 | ロシア革命① | 帝政の終焉とソ連政権の樹立 |
| 5 | ロシア革命② | 内戦と初期のソ連・ソ連建国 |
| 6 | ソ連① | スターリン時代・大祖国戦争 |
| 7 | ソ連② | 後期スターリン時代・フルシチョフ時代 |
| 8 | ソ連③ | ブレジネフ時代・ベレストロイカの開始 |
| 9 | ソ連④ | ベレストロイカの進展・ソ連解体 |
| 10 | 現代ロシア① | エリツィン大統領第 1 期目 |
| 11 | 現代ロシア② | エリツィン大統領第 2 期目・プーチン大統領の登場 |
| 12 | 現代ロシア③ | プーチン大統領第 2 期目と「タンデム」期 |
| 13 | 現代ロシア④ | プーチン大統領の再登板後 |
| 14 | まとめ | まとめ・期末試験 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各週のテーマに関わる参考文献を予め示すので、授業前に目を通しておく。授業の後には理解が不十分であった箇所を洗い出し、自分で調べる。調べてもわからなかったことについてはその次の授業で質問する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

特になし。必要な資料は事前に授業支援システムにアップロードする。

【参考書】

栗生沢猛夫『図説ロシアの歴史増補新装版』河出書房新社、2014 年。
 和田春樹編『ロシア史（新版 世界各国史）』山川出版社、2002 年。
 川端香男里・佐藤経明編『新版ロシアを知る事典』平凡社、2004 年。

【成績評価の方法と基準】

平常点（リアクションペーパーの提出）（40％）、期末試験（60％）。

【学生の意見等からの気づき】

歴史をより身近に感じられるようにするため、可能な限り写真や映像を用いて授業を行う。

【Outline and objectives】

This course will explore the history and politics of Russia. The first part of the course will be structured in a chronological order. The discussion topics will include causes and consequences of the Russian Revolution, characteristics of Soviet rule, collapse of the Soviet Union, regime change (including transition to market economy), and recent development of authoritarianism under Vladimir Putin. No prior knowledge of Russian history and politics is required.

POL200AC

ロシア政治史Ⅱ

油本 真理

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「ロシア政治史」では主に 20 世紀以降のロシアにおける歴史と政治を学ぶ。そのうち、「ロシア政治史Ⅱ」では、様々なテーマを取り上げ、ソ連・ロシアの事例を他国の経験とも比較しながら検討する。なお、本科目は「歴史・思想科目群」に属する。

【到達目標】

(1) ロシアという国について、その歴史や政治の様々な事項について説明できる。(2) 政治学で学んだ諸概念を応用してロシアの事例を分析することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で実施する。毎回の授業後にリアクションペーパーを提出してもらい、その次の授業の冒頭で質問やコメントへのフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|----------|----------------------|
| 1 | ガイダンス | 本講義の進め方、取り上げるテーマについて |
| 2 | ソ連とロシア① | 帝政期・ソ連 |
| 3 | ソ連とロシア② | ソ連・現代ロシア |
| 4 | 政治体制① | 選挙 |
| 5 | 政治体制② | 政党・社会運動 |
| 6 | 国家と社会① | 体制と市民 |
| 7 | 国家と社会② | 家族・ジェンダー |
| 8 | 様々な政治主体① | 宗教と政治 |
| 9 | 様々な政治主体② | 軍・治安機関 |
| 10 | 国家と市場① | 経済体制 |
| 11 | 国家と市場② | 社会政策 |
| 12 | 民族と政治① | 連邦制 |
| 13 | 民族と政治② | ナショナリズム |
| 14 | まとめ | まとめ・期末試験 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各週のテーマに関わる参考文献を予め示すので、授業前に目を通しておく。授業の後には理解が不十分であった箇所を洗い出し、自分で調べる。調べてもわからなかったことについてはその次の授業で質問する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

特になし。必要な資料は事前に授業支援システムにアップロードする。

【参考書】

松戸清裕・浅岡善治・池田嘉郎・宇山智彦・中嶋毅・松井康浩編『ロシア革命とソ連の世紀（全 5 巻）』岩波書店、2017 年。
川端香男里・佐藤経明編『新版ロシアを知る事典』平凡社、2004 年。

【成績評価の方法と基準】

平常点（リアクションペーパーの提出）（40％）、期末試験（60％）。

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーへのフィードバックを重視し、双方向的な授業を心がける。

【Outline and objectives】

This course will explore the history and politics of Russia. The second part of the course will be structured according to the relevant topics. The discussion topics will include political regime, state – society relationship, politics and economy, center – periphery relationships, and ethnicity and nationalism. In each class, we will try to focus on the continuity and discontinuity between the Soviet Union and present Russia.

POL100AC

行政学

金井 利之

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義は政策行政系の科目であり、政治学科の政治学基本科目群に属する。

現代日本の行政と官僚制の役割と活動の様々な特徴について解説する。学生が行政との相互作用をするときのための基礎的な知識を学習する。

【到達目標】

行政や官僚制あるいは行政職員の行動について、そのような現象として現れることを理解するとともに、そのような行政と対面したときに、どのように対処するかを考える能力を開発するための基礎体力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

法学部のディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

人間環境学部のディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

現代日本行政の様々な特徴について、それぞれ、1回1テーマを採り上げて、逐次解説していく。ハイブリッド方式である。Zoomによるミーティングを活用して講義を行う。但し、何回かに一回は、教室での対面の回（討論会）を設ける予定である。討論会において、学生による報告、学生間討議、教員による解説などのフィードバックも行う。ただし、COVID-19の状況や交通機関・外出へのハードルなどによって変化するので、対面の回を具体的に何月何日に設定するかは、予定と変更になることも有り得る。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|--------|--|
| 第1回 | 概要説明 | この講義の基本的な狙いについて説明する |
| 第2回 | 相対性 | 行政の役割と機能について、行政以外の様々な役割と機能との相対関係を論じる。 |
| 第3回 | 空間性 | 行政の空間との関係について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |
| 第4回 | 時間性 | 行政と時間との関係について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |
| 第5回 | 討論会（1） | 対面を原則とする。感染状況によっては、日時を前後することはある。具体的な時事問題を探り上げて、学生に解答を報告させ、そのれを踏まえて学生間の討論を行う。 |
| 第6回 | 権威性 | 行政の権威性について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |
| 第7回 | 区別性 | 行政の区別性について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |
| 第8回 | 専門性 | 行政の専門性について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |

| | | |
|------|--------|---|
| 第9回 | 秘密性 | 行政の秘密性について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |
| 第10回 | 討論会(2) | 対面を原則とする。感染状況によっては、日時を前後することはある。具体的な時事問題を探り上げて、学生に解答を報告させ、そのそれを踏まえて学生間の討論を行う。 |
| 第11回 | 合法性 | 行政の合法性について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |
| 第12回 | 自律性 | 行政の自律性について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |
| 第13回 | 妥当性 | 行政の妥当性について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |
| 第14回 | 討論会(3) | 対面を原則とする。感染状況によっては、日時を前後することはある。具体的な時事問題を探り上げて、学生に解答を報告させ、そのそれを踏まえて学生間の討論を行う。 |
| 第15回 | 公平性 | 行政の公平性について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |
| 第16回 | 民主性 | 行政の民主性について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |
| 第17回 | 代表性 | 行政の代表性について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |
| 第18回 | 中立性 | 行政の中立性について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |
| 第19回 | 討論会(4) | 対面を原則とする。感染状況によっては、日時を前後することはある。具体的な時事問題を探り上げて、学生に解答を報告させ、そのそれを踏まえて学生間の討論を行う。 |
| 第20回 | 総合性 | 行政の総合性について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |
| 第21回 | 計画性 | 行政の計画性について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |
| 第22回 | 調整性 | 行政の調整性について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |
| 第23回 | 討論会(5) | 対面を原則とする。感染状況によっては、日時を前後することはある。具体的な時事問題を探り上げて、学生に解答を報告させ、そのそれを踏まえて学生間の討論を行う。 |
| 第24回 | 必要性 | 行政における／対する必要性について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |
| 第25回 | 限界性 | 行政の限界性について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |
| 第26回 | 決定性 | 行政の決定性について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |
| 第27回 | 責任性 | 行政の責任性について、具体例も含みつつ、多角的に論じる。 |
| 第28回 | 総括討論会 | 対面を原則とする。1年間の講義を踏まえて、総括討論を行う。 |

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

授業の序盤から中盤にかけては教科書の該当部分を事前に読んでおくさまざまな行政現象に関して、新聞、インターネット、テレビ、雑誌(できるだけ週刊誌)等の情報に接するように努力する。特に、紙媒体としての新聞を読むことを強く求める。

本授業の準備学習・復習時間は、教科書購読15分、新聞閲読毎日15分×7日=115分で、合計120分を標準とする。

【テキスト(教科書)】

金井利之『行政学概説』放送大学教育振興会、2020年、本体3100円

【参考書】

講義のなかにおいて、必要に応じて適宜、言及する。

【成績評価の方法と基準】

授業への参加(0%)

討論会での報告・発言(0%)

夏休み課題レポート(後期冒頭提出)(30%)

学年末試験(対面試験の実施が困難など、状況を見ながら形式を検討する。レポートに振替する可能性もある)(70%)

【学生の意見等からの気づき】

発言については、文脈を踏まえ、真意を付度した上で、傾聴と理解の精神が重要である。

【学生が準備すべき機器他】

オンライン受講できるようなデバイス/周辺環境

【その他の重要事項】

新聞/雑誌を読む

【Outline and objectives】

This is a class regarding public policy and administration.

I aims at providing characteristics of roles and activities of modern Japanese public administration and bureaucracy. Students could study basic knowledge when they would interact with public administration.

POL200AC

自治体論

土山 希美枝

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講は「政策・都市・行政」の分野に含まれる内容に重点を置く。こんにちの「都市型社会」の特性を理解し、こんにちの公共政策のありかたと理念を理論的にとらえつつ、自治とその機構である自治体について学ぶ。これを通じて、社会を構造的にとらえ、地域課題や公共課題を自治の目線から考える視角を養う。

なお、本講の履修後（できれば続けて）秋学期の「自治体政策論」を受講することが望ましい。両講義をあわせて自治・自治体・公共政策が理解できるよう設計されている。

【到達目標】

都市型社会の構造、近代化と政策類型の歴史的展開を知る。「自ずから治める」自治をデモクラシー理論から理解する。その機構としての自治体が日本でのように成立してきたかを理解する。

都市型社会における自治とその主体のありかた、自治体との関係を理解し、制度と機能、現状と課題を理解する。

地域課題や公共課題を自治の視点からとらえ、政策を考察するための基礎的な知識と能力を得る。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義を中心とするが、アクティブ・ラーニングとして参加者どうしの意見交換を行うことがある。必要に応じて視聴覚教材を利用することがある。

「自治」と「自治体」をめぐって、「いま、わたしたちの目の前に存在する事象」がどういう構造と機能をもっているのかを理解するために、歴史的、理論的な整理も行う。

講義後のコメントシートによる質問やコメントを歓迎する。次の講義で、前講義をふりかえる時間をつくり、共有されるべき質問等にはそこで答えていく。

なお、本講の履修後（できれば続けて）秋学期の「自治体政策論」を受講することが望ましい。両講義をあわせて自治・自治体・公共政策が理解できるよう設計されている。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|----------------------|--|
| 第 1 回 | 導入 | 本講義の全体像と概要を示し、講義の進めかたについて解説する |
| 第 2 回 | 都市型社会と公共政策 | こんにちの都市型社会と公共政策（〈政策・制度〉ネットワーク）の関係をとらえる |
| 第 3 回 | 農村型社会の成立と近代化 | 社会構造の変化を人類史的にとらえる |
| 第 4 回 | 近代化と都市型社会の成立 | 近代化と政策類型の展開をとらえる |
| 第 5 回 | 自治としてのデモクラシー | デモクラシーとロック・モデルという「発見」を理解する |
| 第 6 回 | 自治と権力と支配 | 権力と権限の差を整理し、日常にある「権力による支配」を理解する |
| 第 7 回 | 日本の近代化と自治 | 日本の近代化と自治をめぐる言説を整理する |
| 第 8 回 | 高度成長期の社会変動 | 高度成長期の社会変動と、それがもたらした政策課題をとらえる |
| 第 9 回 | 高度成長期の社会変動と「自治体の発見」 | 高度成長期の社会変動による「政策主体としての自治体」の登場をとらえる |
| 第 10 回 | 高度成長期の社会変動と「自治体の政府化」 | 革新自治体の潮流と、自治体改革の展開をとらえる |
| 第 11 回 | 「政府としての自治体」の機能と制度 | こんにちの自治体を機構と機能の面からとらえる |
| 第 12 回 | 「政府としての自治体」の今日的課題 | 「自治体の政府化」をとらえ、今日的課題を整理する |
| 第 13 回 | 自治の主体、自治体の主体 | 地域公共政策の主体としての市民と自治体の関係をとらえる |
| 第 14 回 | まとめ | 講義の全体をふりかえり、総括する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本講義では「準備学習・復習時間は各 2 時間」が標準となるよう大学設置基準によって定められている。自治・自治体を理解するためには、講義の受講、示した資料や参考文献を理解するだけでなく、課題の現場である社会（とくに地域社会）でおこる事象を標準時間にとどまらず日常的にメディアやニュースをつうじてとらえ、考察することが必要である。

【テキスト（教科書）】

石橋章市朗・佐野亘・土山希美枝・南島和久『公共政策学』（ミネルヴァ書房）。松下圭一『政策型思考と政治』（東京大学出版会）。

【参考書】

天川晃『天川晃最終講義 戦後自治制度の形成』（放送大学叢書）。今井照『地方自治講義（ちくま新書）』。金井利之『自治制度』（東京大学出版会）。土山希美枝『高度成長期「都市政策」の政治過程』（日本評論社）。松下圭一『ロック「市民政府論」を読む』（岩波現代文庫）。ほか、講義中に指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験を中心（新型コロナ感染症の状況によってはレポート（80%）とし、講義終了時に課すコメント等の提出状況などを平常点（20%）として扱う。

【学生の意見等からの気づき】

講義終了時にコメントや質問を受け付け、その後の講義にいかす。

【学生が準備すべき機器他】

なし。

【その他の重要事項】

本講の履修後（できれば続けて）秋学期の「自治体政策論」を受講することが望ましい。両講義をあわせて自治・自治体・公共政策が理解できるよう設計されている。

【Outline and objectives】

In this lecture, we will understand theories for modern (urban type) society , development of public policy, local governance and local government. We will cultivate the ability to consider of self-governance with perspective for society, local issues and public issues.

POL200AC

自治体政策論

土山 希美枝

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講は「自治体論」と同様に「政策・都市・行政」の分野に含まれる内容に重点を置く。

「自治体論」で学んだ内容に加え、都市型社会における政策過程とその主体を理解し、「政府としての自治体」の成立を確認しながら、自治体（政策・制度）の構造、特徴、展開を事例とともに理解する。

なお、本講義の履修前（できれば直前の）春学期に開講する「自治体論」を履修することが望ましい。両講義は一对である。

【到達目標】

自治の機構としての自治体とその政策の構造、特徴、展開を理解する。自治と自治体における政策課題の広がり・深まりを歴史的にとらえ、政策主体の多様化と政策手法の開発を、実践と理論を架橋しながらとらえる。

これらを通じて、地域課題を自治の視点からとらえ、政策を構想する基礎的な知識と能力を得る。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義を中心とするが、アクティブ・ラーニングとして参加者どうしの意見交換を行うことがある。必要に応じて視聴覚教材を利用することがある。

「自治」と「自治体」の政策（地域の公共政策・政府政策）をめぐって、「いま、わたしたちの目の前に存在する事象」がどういう構造と機能をもっているのかを理解するために、歴史的、理論的な整理も行う。

講義後のコメントシートによる質問やコメントを歓迎する。次回の講義で、前講義をふりかえる時間をつくり、共有されるべき質問等にはそこで答えていく。

なお、本講義の履修前（できれば直前の）春学期に開講する「自治体論」を履修することが望ましい。両講義は一对である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------------|--|
| 第 1 回 | 導入 | 本講義の全体像と概要を示し、講義の進めかたについて解説する |
| 第 2 回 | 都市型社会の自治体 | こんにちの社会構造と政策類型、自治体の機能を確認する |
| 第 3 回 | 高度成長期と自治体 | 高度成長期がどのように「政府としての自治体」を登場させたかを理解する |
| 第 4 回 | 自治体政策とその制御 | 「政府としての自治体」と、政府政策・公共政策の関係、二元的代表制と政策との関係を整理する |
| 第 5 回 | 自治体の政策過程 | 公共政策の過程、また自治体の政策過程を整理する |
| 第 6 回 | 自治体と政策主体の多様化 | 政策過程とそこに登場する政策主体を整理する |
| 第 7 回 | 自治体の政策分野 | 自治体政策を分野からとらえる |
| 第 8 回 | 自治体の先駆政策 | 資料をもとに、自治体政策について学ぶ |
| 第 9 回 | 自治体政策の資源 | 人事、財政などの現状と課題を整理する |
| 第 10 回 | 自治体政策と計画 | 総合計画や計画的行政の現状と課題を整理する |
| 第 11 回 | 自治体政策と市民 | 市民型政策と自治体政策への市民参加、現状と課題を整理する |
| 第 12 回 | 市民と自治体の先駆政策 | 事例をもとに、市民と自治体による先駆政策について学ぶ |
| 第 13 回 | 自治体政策と分権 | 分権、政府間関係と政策への影響を考える |
| 第 14 回 | まとめ | 講義全体をふりかえり、総括する |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本講義では「準備学習・復習時間は各 2 時間」が標準となるよう大学設置基準によって定められている。自治・自治体を理解するためには、講義の受講、示した資料や参考文献を理解するだけでなく、課題の現場である社会（とくに地域社会）でおこる事象を標準時間にとどまらず日常的にメディアやニュースをつうじてとらえ、考察することが必要である。

【テキスト（教科書）】

石橋章市朗・佐野亘・土山希美枝・南島和久『公共政策学』（ミネルヴァ書房）。

松下圭一『政策型思考と政治』（東京大学出版会）。

【参考書】

天川晃『天川晃最終講義 戦後自治制度の形成』（放送大学叢書）。

今井照『地方自治講義』（ちくま新書）。

金井利之『自治制度』（東京大学出版会）。

土山希美枝『高度成長期「都市政策」の政治過程』（日本評論社）。

松下圭一『ロック「市民政府論」を読む』（岩波現代文庫）。ほか、講義中に指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験を中心（新型コロナ感染症の状況によってはレポート）（80 %）とし、講義終了時に課すコメント等の提出状況などを平常点（20 %）として扱う。

【学生の意見等からの気づき】

講義終了時にコメントや質問を受け付け、その後の講義にいかす。

【学生が準備すべき機器他】

なし。

【その他の重要事項】

本講の履修後（できれば続けて）秋学期の「自治体政策論」を受講することが望ましい。両講義をあわせて自治・自治体・公共政策が理解できるよう設計されている。

【Outline and objectives】

In this lecture, we understand the theories of public policy in modern (urban type) society and local government in Japan. We also understand the structure, features and development of local public policy.

POL200AC

コミュニティ政策（日本）

名和田 是彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：○ グローバル：成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科の科目の中では行政・地方自治科目群に属します。「コミュニティ」及び「コミュニティ政策」とは何であるか、日本のそれはどういう特徴を持っているかを理解することが、この「コミュニティ政策（日本）」のテーマであり、到達目標です。結論から言うと、日本の「コミュニティ」は、欧米なら地方自治体等として政治制度の中に位置づけられているはずの身近な地域単位です。それが日本では長らく民間サイドに放置されてきました。高度成長期後にこうした「コミュニティ」を再び制度化する政策が試みられ、コミュニティは政治社会の構成要素となりました。そして、バブル経済崩壊の1990年代以降の激しい時代においては独特な役割を期待され、また新たな法制度のもとに展開してきています。本講義はこうした日本特有の身近な地域社会の構造を説明することを目指しています。なお、本講義は、昨年度までの「コミュニティ論I」を改称したものです。

【到達目標】

コミュニティ、自治体内分権（都市内分権）、協働といった政策用語が織りなす今日の日本のコミュニティ政策の概要と、その日本の特異性を、理解すること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

コミュニティ政策はある意味で日本に特有なものです。それを理解するためには、日本と異なった構造をもつ国や比較的類似した国との比較の視点をもつことが不可欠です。外国の状況をそれとして扱うのは「コミュニティ政策（理論・国際比較）」の課題とし、本講義では、諸外国との比較を念頭に置きつつ、コミュニティ論の基礎理論を端的に提示し、それに基づいて日本のコミュニティとコミュニティ政策について概説します。

各回とも事前に講義資料を配付しますので、受講者は予習をして講義に臨んでください。また、講義中に受講者に投げかけをしたり議論をしたりしますので、受講者はそれに呼応して積極的に発言してください。数回程度リアクションペーパーまたは課題を提出していただきますが、それに対しては原則として次の回にコメントをいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|--------------------------------|---|
| 第1回 | 序説 コミュニティ政策というものの、地域的まとまりという発想 | 「地域的まとまり」の「重層構造」について、受講者の直感的な理解を掘り起こし、講義の理論的基礎を獲得する。 |
| 第2回 | 自治会・町内会の構造と特質 | 自治会・町内会の理解抜きには日本のコミュニティは語れない。日本独自の地域組織とされる自治会・町内会の基本的な性格を、これまでの社会学等の研究に基づいて整理する。 |
| 第3回 | 自治会・町内会の構造と特質 続き | 前回に引き続いて、自治会・町内会について整理する。 |
| 第4回 | 地域的まとまりを「運営」するための制度的諸条件 | ミルトン・コトラーの考え方に学びながら、地域的まとまりを秩序づけるためには、どのような制度的条件が必要かを考える。そして、日本では、自治会・町内会が民間組織であるにもかかわらず、地域的まとまりを運営できてきたことを説明する。 |
| 第5回 | コミュニティ政策の開始 | 昭和の大合併が終わったあと日本は経済の高度成長に入り、都市化の道を歩む。その結果生じた諸矛盾の激発がコミュニティ政策を促した。その最初の時期から1970年代の様子を概観する。 |
| 第6回 | 1980年代のコミュニティ政策とその転換 | 1980年代のコミュニティ政策はコミュニティ・センター自主管理が主柱であった。これがバブル経済の崩壊とともに変わってくる。この様子を、自治体内分権的な仕組みが登場してくることに即して明らかにすると同時に、地域集会所の変容についても触れる。 |

| | | |
|------|---------------------------|---|
| 第7回 | 日本型自治体内分権の成立 | 1990年代からいくつかの自治体で取組まれた新しいコミュニティ政策は、地方自治法に「地域自治区」制度が規定されるあたりからさらに加速してくる。この動きを日本型自治体内分権として捉える。 |
| 第8回 | 日本型自治体内分権と自治会・町内会 | 自治会・町内会は2000年前後から特有の弱体化過程に入ったと私は見る。だからこそ自治体内分権という新しいコミュニティ政策が採用されるのであるが、にもかかわらずその制度が主要にあてにしているのは自治会・町内会である。そのため自治体内分権の実践には独特な困難が伴っている。このことをいくつかの実例に則して考察する。 |
| 第9回 | 日本型自治体内分権の類型的特徴 | 日本型自治体内分権は、参加と協働を基本理念とした、国際比較的に見ても特異な性格のものである。その類型的完成形を高松市の仕組みを分析することによって解明する。 |
| 第10回 | 日本型自治体内分権制度としての地域自治区制度の運用 | 地方自治法上の地域自治区制度を採用している自治体は多くないが、日本型自治体内分権としての特徴をよく観察できる重要な考察対象である。宮崎市を例にとり、日本型自治体内分権の「限界」について考察する。 |
| 第11回 | 日本型自治体内分権の事例研究 | さらに考察材料を増やすために、どちらかといえば「参加」を重視して始まった上越市の地域自治区制度の運用とその変化を扱う。さらに、地域自治区制度ではない、独自の仕組みを設計して自治体内分権制度を行っている自治体の例も取り上げる。 |
| 第12回 | 日本型自治体内分権の限界と可能性 | 各地の事例を通じて読み取れる、日本型自治体内分権の限界を整理し、現在諸方面で構想されたり試行されたりしている限界突破の構想を吟味する。 |
| 第13回 | 現代日本のコミュニティ政策の総体的動向 | 以上を総括しつつ、現代日本で政策としてコミュニティがどのように見られ扱われているかを整理する。 |
| 第14回 | 現代コミュニティの展望 | 財政危機と不況の中で格差が拡大している。この状況のもとでコミュニティはどのような役割を果たせるのか、総務省や日本都市センターなどが行った全国調査をもとに私見を述べ、受講者と意見交換したい。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

2020年度はすべてオンライン授業となったために、非常に充実した（ほぼ教科書と言っていい程度の）講義資料を配布しました。今年度もこの講義資料を事前に配布し、これに基づいて講義を行いますので、受講者はこれを予習・復習することが基本です。さらに、講義中に参考文献を紹介しますので、これも読んで学習してください。また、2020年度ほどではなくても、課題を何度か出しますので、その際には、単に講義資料の該当箇所を復習するだけでなく、課題を解答するために必要な資料を自ら探して調べることも求められます。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に使用しません。

【参考書】

講義の各回に扱うテーマについての文献はその都度示しますが、全体に関わる私の著作として次のものを挙げておきます。
名和田是彦『コミュニティの法理論』（創文社、1998年）
名和田是彦編著『コミュニティの自治』（日本評論社、2009年）

【成績評価の方法と基準】

成績は、何度か出題する課題を採点して判定します。上にも示したように、課題に取り組む際には、講義資料の該当箇所をよく復習するとともに、必要な資料を自ら探して調べることも必要です。採点に当たっては、内容の正しさよりも、課題を受け止めてよく調べよく考えたかどうかを重視して採点します。社会科学においては、正解が複数ある、あるいは正解がはっきりしない、という場合もよくあります。どこかにある「正解」なるものを探さず、という学習態度では身につけません。

【学生の意見等からの気づき】

昨年度は、オンライン授業であったため、毎回課題を出して、かつこれを採点するのみならず、次回授業で論評するという双方向的なやりとりがあり、私も多くを学ぶことができました。説明の仕方、提示の仕方によって思わぬ誤解が生じたりすることにも気づきました。今年度の講義資料は、これを生かしてブラッシュアップしたいと思います。

【Outline and objectives】

I start in this lecture from the theoretical idea that the "community" in the context of Japanese policy making means the neighborhood unit which lost its institutional framework through the merge. I will analyze the history and the recent tendency of Japanese community policy, paying special attention to international comparison with those in European, American and Asian countries, especially Germany.

POL200AC

コミュニティ政策（理論・国際比較）

名和田 是彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：○ グローバル：成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科の科目の中で、行政・地方自治科目群に属する科目です。コミュニティないしコミュニティ政策は、ある意味で日本特有の現象といえます。諸外国は、日本でコミュニティ政策として処理している課題を、別な形で処理しているからです。この「コミュニティ政策（理論・国際比較）」では、諸外国（特にドイツ）との比較を正面から行なうことによって、日本でコミュニティ政策が必然化してくることを明らかにできる、普遍的な理論枠組を提示したいと思えます。

なお、本講義は、昨年度までの「コミュニティ論Ⅱ」を改称したものです。

【到達目標】

日本のコミュニティ政策の概略を理解した上で、こうした政策的営みが国際的に見てきわめて特異なものであることを理解し、日本社会の特異な構造の一面面を考察することができるようになること。

具体的には、近代地方自治制度のもとでは、市町村こそがコミュニティを運営する基本的な仕組みであること、市町村合併を経た後コミュニティにどのような制度的枠組を付与するかで国際比較的な偏差が生ずることの理解、その中で日本はきわめて特異な経過をたどったことの理解、こうした理解を可能にする理論枠組である「地域的まとまり論」の理解、が到達目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

基本的に講義形式ですが、時折受講者からの発言を求め、受講者の問題意識を共有したり、理解度や知識水準を確認したりして、授業内容を受講者の能力とニーズに合ったものにするように努めます。また、配布資料を充実し、事前事後の学習に役立つようにします。数回程度リアクションペーパーまたは課題を提出していただきますが、それに対しては原則としてその次の回にコメントをいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|---|---|
| 第 1 回 | 地域的まとまり論の概略とドイツの政治制度概説 | 国民国家の中央政府の機能だけでは、民主的な意思決定とはいえないし、身近な公共サービスもきちんと行なわれない。身近な地域社会（本講義ではこれを「コミュニティ」とよぶ）にも運営組織が必要である。それが市町村であった。その制度的特徴はどこにあるかを考えて導入的序論とする。また、本講義ではドイツを主要な対象としているので、ドイツの政治制度について入門的概説を行う。 |
| 第 2 回 | ドイツの都市内分権制度 その 1 プレーメンの戦後史と都市内分権制度の発展 | しばらくドイツの都市内分権制度について説明する回が続く。その初回として、プレーメン市の都市内分権の歴史的経緯について扱う。 |
| 第 3 回 | ドイツの都市内分権制度 その 2 プレーメン市の地域評議会制度の実態と仕組み | プレーメン市の都市内分権制度の実態をまずは入門的に概観し、ついで法令に基づいて制度的仕組みの説明を行う。 |
| 第 4 回 | ドイツの都市内分権制度 その 3 プレーメン市の地域評議会制度の仕組み | 現行法令に基づき、プレーメン市の都市内分権制度を、前回に引き続き、説明する。 |
| 第 5 回 | ドイツの都市内分権制度 その 4 プレーメン市地域評議会制度の実態分析 | 制度的な仕組みが理解されたところで、プレーメン市の都市内分権の実態を細かく分析していく。 |
| 第 6 回 | ドイツの都市内分権制度 その 5 ノルトライン＝ヴェストファーレン州とハンブルク市 | プレーメン市以外の事例として、ドルトムント市ないしノルトライン＝ヴェストファーレン州及びハンブルク市の仕組みを説明する。 |

| | | |
|--------|--|---|
| 第 7 回 | ドイツの農村部における小規模自治体連携制度 その 1 概説 | 市町村合併を経ても、きめ細かな自治の重層構造をつくり、身近な地域社会を制度化して丁寧に政治に反映させるドイツのやり方は、都市部に限らない。今回は農村部の仕組みを見る。 |
| 第 8 回 | ドイツの農村部における小規模自治体連携制度 その 2 ニーダーザクセン州の「連合自治体」制度 | 前回に引き続き、ドイツの農村部の仕組みを見るが、今回はニーダーザクセン州の「連合自治体」制度を詳しく説明する。 |
| 第 9 回 | 都市内分権制度の法的性格をめぐる憲法裁判から | 考察の材料が出そろったところで、理論的考察に入る。まずは、都市内分権制度をめぐって行われたドイツの四つの憲法裁判を手がかりとする。 |
| 第 10 回 | ドイツの「協働」政策とボランティア観念 | ドイツの都市内分権は基本的に「参加」型で、日本の「協働」型とは好対照であるが、現代ドイツは「協働」的な政策を必要としないわけではない。ドイツの「市民社会」重視政策を見る。 |
| 第 11 回 | 地域的まとまり論の理論史 その 1 ギールケの「領域社群」論 | 理論的予備考察も終えたところで、本格的な理論論に入る。本講義が提唱している「地域的まとまり」論は、ドイツのゲルマニスト法学派が提唱した「領域社群」概念を淵源としている。その源流をたどる。 |
| 第 12 回 | 地域的まとまり論の理論史 その 2 マックス・ヴェーバーの「領域団体」論 | ギールケとプロイスによって完成された「領域社群」概念を、社会科学的分析概念として再構成したマックス・ヴェーバーの理論を説明する。 |
| 第 13 回 | 地域的まとまり論の理論構成 | 理論史を踏まえ、また自治会・町内会という独自の「領域団体」を展開する日本の現実をも踏まえて、「地域的まとまり論」の基本骨格を提示する。 |
| 第 14 回 | まとめと展望 | 本講義をまとめるとともに、都市内分権以外に日本でコミュニティ政策として行われている政策についても、このされた研究課題として触れる。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回事前に学習支援システムを通じて講義資料を配付します。これの予習・復習が基本です。また講義の中で参考文献や参考資料を提示しますので、それも勉強してください。課題が出された場合には、講義資料の該当箇所を復習することを基本としながらも、自分で資料を探して調べることも必要です。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に使用しません。

【参考書】

講義の各回に扱うテーマについての文献はその都度示しますが、全体に関わる私の著作として次のものを挙げておきます。

名和田是彦『コミュニティの法理論』（創文社）

名和田是彦編著『コミュニティの自治』（日本評論社）

特に後者は、共同研究者とともに作った本で、欧米やアジアのコミュニティについても論じています。やや高価ですが図書館で読むことができます。

【成績評価の方法と基準】

何度か課題を出し、それを採点することによって成績評価を行います。上記のように、課題への解答に当たっては、該当する講義資料の箇所を十分に復習することはもちろん、参考として提示した資料や文献、さらには独自に探して調べた資料などをもとに、取り組んでください。「正解」かどうかよりも、各自が主張する結果にどのようにたどり着いたか、その論証過程が主たる評価の対象となります。社会科学においては、「正解」が複数あったり、そもそも「正解」が不明だったりすることが、よくあります。大切なのは、そうした問題について、各自が十分に調べて考え抜き、説得力ある論証を提示することです。

【学生の意見等からの気づき】

昨年度はすべてオンライン授業で、講義資料も充実させ、また毎回課題を出して次の回に論評するというをやったので、受講者の反応も比較的よく分かりました。提示の仕方や話す順序によって思わぬ誤解が生ずるなど、気をつけるべき点にも気づきました。今年度も、双方向のコミュニケーションを大切にしたいと思います。

【Outline and objectives】

I start in this lecture from the theoretical idea that the "community" in the context of Japanese policy making means the neighborhood unit which lost its institutional framework through the merge. In this lecture I focus on an international comparison of Japanese community policy with that in European, American and Asian countries, especially Germany so that students can understand the characteristics of the Japanese community policy as well as the Japanese society itself.

ECN100AC

財政と金融 I

島澤 諭

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本は現在、①少子化、高齢化の進展への対応、②財政再建への対応、③金融システムの安定化、といった多くの課題を抱えている。本講義では、政府や金融機関の経済活動に関する実態及び基礎的理論について踏まえた後、現実の日本財政や金融についてデータを参照しながら学習する。

【到達目標】

市場主義経済における政府の役割について、どのような考え方があるのかを理解する。また、日本の財政や金融を取り巻く問題を把握する。その上で、政府の役割と日本の財政がどうあるべきかまた今後どうあるべきかについて、自分なりの意見を持てるようになるための論理的思考力、分析能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

現在のところ、基本的には講義資料に沿って講義を進めることを予定している。参考文献がある時にはその都度指示する。また、各回のテーマは以下を予定するが、受講生の知識・理解度を勘案し、必要に応じて授業スピードの変更を行う。

最終授業で、13 回までの講義内容を振り返り、授業内で行った課題に対する講評や解説を行う

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------------|---------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス | ガイダンス |
| 第 2 回 | 財政の役割（1） | 経済活動と政府、財政の役割、大きな政府と小さな政府 |
| 第 3 回 | 財政制度（1） | 財政と法律、予算制度 |
| 第 4 回 | 財政制度（2） | 財政投融资、地方財政制度 |
| 第 5 回 | 通貨金融についての基礎知識（1） | 金融の概念、金融機関の役割 |
| 第 6 回 | 通貨金融についての基礎知識（2） | 通貨の概念、通貨の供給、通貨の需要 |
| 第 7 回 | 金融・資本市場（1） | 相対市場と公開市場、短期金融市場と長期金融市場 |
| 第 8 回 | 金融・資本市場（2） | 金融派生商品市場、オンショア市場とオフショア市場 |
| 第 9 回 | 日本の財政問題（1） | 財政赤字の累増、財政赤字の構造的要因 |
| 第 10 回 | 日本の財政問題（2） | 財政赤字の問題点 |
| 第 11 回 | 政府支出の理論と実際（1） | 政府支出の理論 |
| 第 12 回 | 政府支出の理論と実際（2） | 政府支出の膨張要因、政府支出の構造 |
| 第 13 回 | 租税の原則と経済効果（1） | 税の役割と租税原則、公平な税とは、課税と経済効率 |
| 第 14 回 | 全体のまとめと復習 | 全体のまとめと復習 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備・復習時間は、各 4 時間を目安とする。

【テキスト（教科書）】

なし

【参考書】

受講者が授業を補完するために勉強する場合は、以下の文献が参考となる。

- (1) 井堀利宏『財政学（第 4 版）』新世社
- (2) 畑農鋭矢、林正義、吉田浩『財政学をつかむ』有斐閣
- (3) 鈞雅雄、宮崎智視『グラフィック財政学』新世社
- (4) 小黒一正等『財政学 15 講』新世社
- (5) 林宜嗣等『財政学（第 4 版）』新世社

【成績評価の方法と基準】

現在のところ、中間課題（40%）と期末レポート（60%）で評価することを予定。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【その他の重要事項】

経済企画庁（現内閣府）の行政官として官庁エコノミストとして様々な政策立案や執行に携わった経験等も踏まえて講義する。

【Outline and objectives】

Japan is currently facing a number of challenges, including (1) coping with the declining birthrate and aging population, (2) dealing with fiscal reconstruction, and (3) stabilizing the financial system. In this lecture, we will study the actual situation and basic theories on economic activities of the government and financial institutions, and then refer to data on the actual Japanese fiscal and financial situation.

ECN100AC

財政と金融Ⅱ

島澤 諭

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本は現在、①少子化、高齢化の進展への対応、②財政再建への対応、③金融システムの安定化、といった多くの課題を抱えている。本講義では、政府や金融機関の経済活動に関する実態及び基礎的理論について踏まえた後、現実の日本財政や金融についてデータを参照しながら学習する。

【到達目標】

日本財政や金融、社会保障制度・財源の現状と課題を理解し、経済学の視点から財政・社会保障制度、金融政策の効果について考察するための基礎知識の習得を目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

現在のところ、基本的には講義資料に沿って講義を進めることを予定している。参考文献がある時にはその都度指示する。また、各回のテーマは以下を予定するが、受講生の知識・理解度を勘案し、必要に応じて授業スピードの変更を行う。

最終授業で、13回までの講義内容を振り返り、授業内で行った課題に対する講評や解説を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------------|--------------------------|
| 第1回 | ガイダンス | ガイダンス |
| 第2回 | 社会保障の財政問題Ⅰ | 超高齢社会と社会保障 |
| | (1) | |
| 第3回 | 社会保障の財政問題Ⅰ | 最低生活の保障、年金問題 |
| | (2) | |
| 第4回 | 社会保障の財政問題Ⅱ | 医療と財政 |
| | (1) | |
| 第5回 | 社会保障の財政問題Ⅱ | 社会福祉の改革 |
| | (2) | |
| 第6回 | 景気変動と財政政策(1) | 国民所得の決定 |
| 第7回 | 景気変動と財政政策(2) | 乗数、ビルトインスタビライザー |
| 第8回 | 景気変動と財政政策(3) | 財政政策の効果 |
| 第9回 | 景気変動と金融政策(1) | 通貨と実体経済のかかわり |
| 第10回 | 景気変動と金融政策(2) | インフレーションとデフレーション |
| 第11回 | 公債の負担(1) | 公債とは、公債発行の問題点、クラウディングアウト |
| 第12回 | 公債の負担(2) | 公債の将来世代に対する負担 |
| 第13回 | 公債の負担(3) | 中立命題 |
| 第14回 | 全体のまとめと復習 | 全体のまとめと復習 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備・復習時間は、各4時間を目安とする。

【テキスト（教科書）】

なし

【参考書】

受講者が授業を補完するために勉強する場合は、以下の文献が参考となる。

- (1) 井堀利宏『財政学（第4版）』新世社
- (2) 畑農鋭矢、林正義、吉田浩『財政学をつかむ』有斐閣
- (3) 釣雅雄、宮崎智視『グラフィック財政学』新世社
- (4) 小黒一正等『財政学15講』新世社
- (5) 小塩隆士『社会保障の経済学（第4版）』日本評論
- (6) 島澤諭『シルバー民主主義の政治経済学』日本経済新聞出版社

【成績評価の方法と基準】

中間課題40%、期末試験60%で評価することを予定。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【その他の重要事項】

経済企画庁（現内閣府）の行政官として官庁エコノミストとして様々な政策立案や執行に携わった経験等も踏まえて講義する。

【Outline and objectives】

Japan is currently facing a number of challenges, including (1) coping with the declining birthrate and aging population, (2) dealing with fiscal reconstruction, and (3) stabilizing the financial system. In this lecture, we will study the actual situation and basic theories on economic activities of the government and financial institutions, and then refer to data on the actual Japanese fiscal and financial situation.

POL200AC

協同組合論

杉崎 和久

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科目の中で「政策」の分野に属する科目である。
一人ひとりが尊重され、生き生きと暮らしていく社会を実現していくため、協同組合や NPO 等の非営利市民事業による様々な取り組みが行なわれています。グローバリズムが加速する中で、貧困根絶や仕事の創出等に関する協同組合の貢献は国際的に評価されており、国連は 2012 年を「国際協同組合年」とし、2013 年に社会的連帯経済タスクフォースを立ち上げました。一方、日本では人口が減少し、超高齢社会に突入り、働く者の数が減少する中、経済ばかりでなく社会システムの停滞・行き詰まりが表面化していますが、こうした問題に市場や行政だけでは十分に対応できない状況下においても、諸外国のように生協等の協同組合による実践の価値や可能性が広く認識されているとはいえません。このような中で 2020 年 12 月労働者協同組合法が成立しました。協同組合運動は新しい段階を迎えます。なぜ今、「非営利・協同」の運動と事業に期待がよせられているのか。「もう一つの世界は可能か—協同組合と社会的連帯経済」この点を本講座の中心テーマとし、協同組合あるいは非営利市民事業の歴史的社会的背景、現状、そして今後の展望や可能性について、第一線の学者および実践者による講義を行います。

【到達目標】

- ① 世界における協同組合および社会的企業の歴史・沿革を踏まえ、日本における活動状況や今日的な意義や課題について知ること。
- ② 非営利市民事業及び協同組合が展開する事業・活動が、市民生活に及ぼす役割について知ること。
- ③ 協同組合をはじめ非営利市民事業の今後の展望や可能性等について考えることなどを通じて、生活者・市民が主体者である新しい公共政策の理論と実践について考える基礎力を身につけること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は原則「対面」で行う予定であるが、講師等の都合によりオンデマンド教材などを併用することがある。

この講座では、①世界の協同組合をはじめとした非営利・協同セクターが切り開いてきた歴史を学ぶとともに、②生協を中心とした日本の協同組合や NPO 等の非営利市民事業の活動を広く検証し、③協同組合や NPO 等を中心とする非営利・協同セクターが今日の日本の地域の課題解決にどのような可能性を持っているか、④生活者・市民が主体者である公共政策をどのように実践し、担っていくのか、など協同組合・非営利市民事業の現代的意義について、テーマ毎にゲストスピーカーによる実践報告を交えながら検討する。小レポート等から提出された質問について、講義時間等に回答する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

春学期および秋学期

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------------|---|
| 第 01 回 | ①開催あいさつ ②ガイダンス | ①主催者の開催あいさつ ②本講座の主旨、狙い、講座概要、成績評価方法などを説明します。 ③世界の多様な協同組合、社会的連帯経済の実践例と生活クラブ運動に触れ、営利企業や行政が解決できぬ課題、公共政策への挑戦を学びます。 |
| 第 02 回 | 協同組合法制の変遷と今日的課題 | 1948 年に制定された生活協同組合法は 2008 年に大きな改正がされました。しかしその後も社会の変化は急速であり現行生協法にも様々な課題が生じています。生協法を中心に協同組合運動と事業における課題認識を現行法との関連で深めます。 |
| 第 03 回 | 食を取巻く課題と協同組合の役割 | 生活クラブ生協の事業と運動の取り組みを、具体的な食品問題（添加物、農薬、放射能、BSE 等）を事例に紹介します。さらに、消費者、生産者の立場から、食の安全、農業保護などについてグローバル経済システムの視点を踏まえた問題提起を行います。 |
| 第 04 回 | 地域づくりを拓く協同組合 | 働く人たちがつくる協同組合であるワーカース・コレクティブ実践と協同組合地域協議会の連系を学びます。 |

| | | |
|--------|-----------------------------------|--|
| 第 05 回 | 地域福祉における非営利・協同の可能性 | 地域が主体的にまちづくりに取り組むこと目的とした、「市民版地域福祉計画」の策定を地域協議会に呼びかけ、必要なしくみづくりに自ら問題意識を持って取り組む主体を広げるために地域の活動を支援している活動を紹介します。 |
| 第 06 回 | 女性たちが担う新しい働き方の可能性—サブシステンス・ワーカーとは— | 労働組合でも NPO 法人でもアンペイドワークでもない、ワーカース・コレクティブとは何か。世界的にも、人間らしい働き方ディーセント・ワークが求められていて、いのちの維持をベースにおいて、労働の自由度をひろげながら生産と流通、そして地域の共生の関係を紡ぎ直す「サブシステンス」の概念を踏まえ、その理論と意義を学びます。 |
| 第 07 回 | 食を中心とした生活提案とまちづくり | 日本の協同組合が日本の食文化を守り伝えていくことに果たした役割は大きい。日本の風土に沿った食のあり方や添加物などの問題をととした生活提案やまちづくりを学びます。 |
| 第 08 回 | 貧困とまちづくりへの挑戦—空き室調査から | 貧困と福祉課題を背景とした空き室調査とまちづくり課題を紹介します。 |
| 第 09 回 | 市民によりエネルギー自給の可能性を探る—エネルギーの共同購入 | 生活クラブのエネルギー自給の取り組みの背景と課題を研究者の立場から論じます。 |
| 第 10 回 | 市民金融によるコミュニティ・エンパワーメント | お金に意志と意思をもたせるために市民がつくった市民のための非営利市民金融による、公正な暮らしや働き方、持続可能な社会づくりをすすめる取り組みを紹介します。 |
| 第 11 回 | 協同組合と若者——韓国の事例から | 韓国では、2012 年に「協同組合基本法」を施行し、また 2013 年度に「ソウル市特別協同組合活性化支援条例」が制定されて以来、3,000 に及ぶ協同組合が設立しています。特に若者の協同組合への参加に焦点をあてて、その現状を紹介します。 |
| 第 12 回 | 市民の政治参加とインターネット選挙 | 生活クラブ・生活者ネットの政治運動の経験と実践、インターネット選挙の実験を学びます。 |
| 第 13 回 | 市民による公共政策実現のプロセス—食品安全条例の直接請求と制定過程 | 1 人の市民・生活者として石けん運動や地下水の保全運動を進めているなかで、生協活動の仲間によるボランティア選挙で都議に当選し、都議会で「食品安全条例」制定などを経験し、現在市民参加型の社会を創るための福祉、環境、自治の分野における調査研究活動に取り組むなど、生活者運動と政策実現に向けた政治参加の経験と実践を紹介します。 |
| 第 14 回 | 全体まとめワークショップ | 13 回の講座を踏まえ、協同組合のビジョンおよび問題提起を受け、非営利・協同セクターへの理解、見識を深めることを目的に、グループに分かれてワークショップを行います。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予定されたテーマについて自分なりに調べてみてください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

授業内で適宜資料を配布します。

【参考書】

適宜、案内します。

【成績評価の方法と基準】

①各講義時の小レポートによる評価の合計：講座の感想、意見をもとにミニレポート（100 字～200 字程度）の作成を毎回、講座終了前に行い、評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】

なし。

【学生が準備すべき機器他】

講師によって、パワーポイント、映像を活用します。

【Outline and objectives】

This lecture will learn about the history, current situation, future prospects and possibilities of cooperatives or nonprofit projects.

POL300AC

演習

土山 希美枝

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

地域から公共政策を考える

いま日本社会は、構造的な変化を経験しつつある。急速な高齢化と人口減少時代の到来、社会経済構造の変化、グローバル化、情報化などの、社会の全体的な規模での変化が、一人一人の生活の場での政策課題を浮上させている。福祉政策や環境政策はもちろん、近い将来諸君が直面する労働市場の変容への対応もその一例である。

このゼミでは、身近な地域社会という場を対象として、今日的な政策課題について考える。単にそこにある政策的取り組みを調べて来るだけではなく、具体的な課題解決の方法について自らの手と足を使って提案したり試作したりする「作業」を通して、法や制度、そしてまた政治が公共政策にどのように関わっているのかについての理解を深めていきたい。

自分の足で歩き、手を動かしながら、具体的な現実から地域社会の政策課題を考えていきたい。フットワークと、好奇心にあふれた人の参加を期待したい。

【到達目標】

学生は地域課題の構造的な分析を通して政策課題の理解ができる。

学生は政策構想の立案作業を通して政策作成の基礎的な技法を身につけている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

2020 年度廣瀬克哉ゼミからの進級者と、ゼミ応募者で構成されるゼミだが、廣瀬の総長就任にともない、2021 年度から土山希美枝と廣瀬克哉が共同で担当して運営する。主担当者は土山となる。

対面を基本として授業を行う予定だが、感染状況によっては一時 Zoom によるオンラインに切りかえる場合がある。

文献講読、授業内でのグループワーク、授業外でのグループ作業にもとづいた政策構想や意見の発表、関係学会主催の学生政策コンペ参加のための準備作業などをおこなう予定である。

課題に対するフィードバックは、主として授業におけるコメントとして行い、当事者への直接的な返答だけでなく、ゼミ員共通の学びとなるようにしたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------------------|------------------------------|
| 第 1 回 | 自己紹介とアイスブレイキング | 自己紹介とアイスブレイキング |
| 第 2 回 | 導入とテキスト選定 | 3 年生による前年度のゼミ論文の発表 |
| 第 3 回 | 導入テキスト講読 1 | 導入段階の文献を講読する |
| 第 4 回 | 導入テキスト講読 2 | 導入段階の文献を講読する |
| 第 5 回 | 導入テキスト講読 3 | 導入段階の文献を講読する |
| 第 6 回 | 導入テキスト講読 4 | 導入段階の文献を講読する |
| 第 7 回 | グループワーク準備 | 春学期グループワークの具体化のための企画検討 |
| 第 8 回 | 導入テキスト講読 5・グループワーク | 導入段階の文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う |
| 第 9 回 | 導入テキスト講読 6・グループワーク | 導入段階の文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う |
| 第 10 回 | テキスト選定・グループワーク | 導入段階の文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う |
| 第 11 回 | フィールドワーク報告 | テーマに関連したフィールドワークを行った結果を報告する |
| 第 12 回 | テキスト講読 1・グループワーク | 文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う |
| 第 13 回 | テキスト講読 2・グループワーク | 文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う |
| 第 14 回 | グループワーク発表 | グループワークの成果を発表し、相互に批評検討する |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの予習、現場に赴いての調査、ゼミ全体への報告のための資料作成。本授業の準備学習・復習時間は計 4 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

随時参加者と相談の上決めていく

【参考書】

随時参加者と相談の上決めていく

【成績評価の方法と基準】

授業での報告、討論などでの貢献度を総合的に評価する。

現場から政策課題についての論点を発見し、実地調査、文献調査と、遠州参加者間での討議を通して、政策課題についての検討を行い、その成果を他者に伝達可能な形で発表する力が身につけていければ S。以下、その達成度によって成績評価を行う。

【学生の意見等からの気づき】

学生の意見を反映して、報告担当者の分担決定方法を変更した。

【学生が準備すべき機器他】

特になし

【その他の重要事項】

「実務経験のある教員による授業」に該当

共同担当者の廣瀬は過去 20 年以上にわたり、地方自治体の行政や議会の附属機関の委員（特別職地方公務員）等を担当してきた経歴があり、それにもとづいて自治体政策の評価や立案についての実践的な指導を行っている。2018 年度には、そのような活動の一環として、地方議会議員研修のグループワークに、演習履修者の有志が支援者として参加し、学生と議員の双方にとって地方議会と政策のあり方について具体的に検討する好機となった。

【Outline and objectives】

Study public policy through local government policy such as town planning, area management, platform building for revitalization of local industry and so on in Japan and other countries.

POL300AC

演習

土山 希美枝

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

地域から公共政策を考える

いま日本社会は、構造的な変化を経験しつつある。急速な高齢化と人口減少時代の到来、社会経済構造の変化、グローバル化、情報化などの、社会の全体的な規模での変化が、一人一人の生活の場での政策課題を浮上させている。福祉政策や環境政策はもちろん、近い将来諸君が直面する労働市場の変容への対応もその一例である。

このゼミでは、身近な地域社会という場を対象として、今日的な政策課題について考える。単にそこにある政策的取り組みを調べて来るだけではなく、具体的な課題解決の方法について自らの手と足を使って提案したり試作したりする「作業」を通して、法や制度、そしてまた政治が公共政策にどのように関わっているのかについての理解を深めていきたい。

自分の足で歩き、手を動かしながら、具体的な現実から地域社会の政策課題を考えていきたい。フットワークと、好奇心にあふれた人の参加を期待したい。

【到達目標】

学生は地域課題の構造的な分析を通して政策課題の理解ができる。

学生は政策構想の立案作業を通して政策作成の基礎的な技法を身につけている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

2020年度廣瀬克哉ゼミからの進級者と、ゼミ応募者で構成されるゼミだが、廣瀬の総長就任にともない、2021年度から土山希美枝と廣瀬克哉が共同で担当して運営する。主担当者は土山となる。対面を基本として授業を行う予定だが、感染状況によっては一時 Zoom によるオンラインに切りかえる場合がある。

文献講読、授業内でのグループワーク、授業外でのグループ作業にもとづいた政策構想や意見の発表、関係学会主催の学生政策コンペ参加のための準備作業などをおこなう。また、秋学期末に提出するゼミ論文の執筆準備作業をおこなう。

課題に対するフィードバックは、主として授業におけるコメントとして行い、当事者への直接的な返答だけでなく、ゼミ員共通の学びとなるようにしたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|----------------------|-------------------------------|
| 第 1 回 | 政策コンペ企画 | 学会主催の政策コンペに向けての企画を検討する |
| 第 2 回 | 政策コンペ準備 | 政策提言の立案作業をおこなう |
| 第 3 回 | 政策コンペ参加 | 学会主催の学生政策コンペに出場する |
| 第 4 回 | テキスト講読①およびゼミ論文テーマ発表① | 文献講読と、3年生によるゼミ論文のテーマ発表 |
| 第 5 回 | テキスト講読②およびゼミ論文テーマ発表② | 文献講読と、2年生によるゼミ論文のテーマ発表 |
| 第 6 回 | テキスト講読③ | 文献を講読し、テーマに冠してグループワークを行う |
| 第 7 回 | テキスト講読④ | 文献を講読し、テーマに冠してグループワークを行う |
| 第 8 回 | テキスト講読⑤ | 文献を講読し、テーマに冠してグループワークを行う |
| 第 9 回 | ゼミ論文中間報告① | ゼミ論文の作成準備状況の発表と仕上げに向けての方針の検討① |
| 第 10 回 | ゼミ論文中間報告② | ゼミ論文の作成準備状況の発表と仕上げに向けての方針の検討② |
| 第 11 回 | ゼミ論文中間報告③ | ゼミ論文の作成準備状況の発表と仕上げに向けての方針の検討③ |
| 第 12 回 | テキスト講読⑥ | 文献を講読し、テーマに冠してグループワークを行う |
| 第 13 回 | ゼミ論文発表① | 3年生によるゼミ論文の発表と合評 |
| 第 14 回 | ゼミ論文発表② | 2年生によるゼミ論文の発表と合評 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの予習、現場に赴いての調査、ゼミ全体への報告のための資料作成。本授業の準備学習・復習時間は計 4 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

随時参加者と相談の上決めていく

【参考書】

随時参加者と相談の上決めていく

【成績評価の方法と基準】

授業への出席と、報告・討論などでの貢献度を 40%、レポート 60%を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】

学生の意見を反映して、報告担当者の分担決定方法を変更した。

【学生が準備すべき機器他】

特になし

【その他の重要事項】

「実務経験のある教員による授業」に該当

共同担当者の廣瀬は過去 20 年以上にわたり、地方自治体の行政や議会の附属機関の委員（特別職地方公務員）等を担当してきた経歴があり、それにもとづいて自治体政策の評価や立案についての実践的な指導を行っている。2018 年度には、そのような活動の一環として、地方議会議員研修のグループワークに、演習履修者の有志が支援者として参加し、学生と議員の双方にとって地方議会と政策のあり方について具体的に検討する好機となった。

【Outline and objectives】

Study public policy through local government policy such as town planing, area management, platform building for revitalization of local industry and so on in Japan and other countries.

POL300AC

演習

塚本 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「民族問題」を世界各地の事例を分析することで解き明かしていく。世界各地では「民族問題」（学術用語ではエスニシティ）に関する問題が存在している。本年度はベルギーの分析から出発し、他地域（東南アジア特にマレーシア・台湾・カナダ等）の分析へと広げていく。

【到達目標】

歴史上も現在においても、「民族問題」（エスニシティ）は様々な地域で重要である。そして、平和的に解決される場合も、紛争にいたる場合、国家の分裂・独立をもたらす場合も存在する。この「民族問題」を具体的に分析していく能力を高めたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業中における学生の発意見に対して担当教員のコメント、意見を行う。授業外においても学生からの質問に、授業中口頭で、授業外でメールで返答する。状況に応じて、リアルタイムのオンライン授業と、教室での対面授業と同時配信型授業の併用、の組み合わせになる。具体的には参加者にメールで連絡する。

この演習は2時間連続で行われる。毎回冒頭50分程度その時点で話題になっている時事的問題を取り上げ自由に討論し、そののち本題に入る。春学期は主に文献講読にあてる。学生諸君が事前に割り当てられたテキストをまとめて論点を指摘し、それに基づいた討論へと移る。適宜、演習のテーマに関係した記録フィルム・歴史映画などを教材として使用する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】**通年**

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|--|
| 第1回 | イントロダクション | 演習の進め方の説明。第2回～第9回は言語対立をかかえながら平和的共存を維持しているベルギーを取り上げる |
| 第2回 | 文献講読 | 概説：エスニシティとは。ベルギーにおける言語対立。フランス語圏とオランダ語圏。ワロンとフラマン。連邦制 |
| 第3回 | 文献講読 | 松尾秀哉『物語 ベルギーの歴史』①ベルギー前史、ベルギー独立 1830～64 |
| 第4回 | 文献講読 | 松尾、同上②帝国主義と民主主義 1865～1909 ③二つの大戦と国王問題 1909～44 ④戦後復興期 1945～59 |
| 第5回 | 文献講読 | 松尾、同上⑤連邦国家への道 1960～92 年⑥分裂危機 1993～、「合意の政治」のゆくえ |
| 第6回 | 映画の鑑賞 | 「民族問題」「民族紛争」に関する映画の鑑賞。そののち討論へ |
| 第7回 | 文献講読 | 『ベルギーを知るための52章』①、展開する地方分権化 |
| 第8回 | 文献講読 | 『ベルギーを知るための52章』②ベルギーにおける言語分布、フランス語、オランダ語、ドイツ語 |
| 第9回 | 文献講読 | 『ベルギーを知るための52章』③政治と言語との関係 |
| 第10回 | 文献講読 | 『もっと知りたいマレーシア』（一部）、民族と言語、政治と経済 |
| 第11回 | 文献講読 | 『ラーマンとマハティール』①第6章、5月13日事件とラーマンの退陣、②第7章ラザク政権とプミプトラ政策 |
| 第12回 | 文献講読 | 『ラーマンとマハティール』③第8章、フセイン政権とダークワ運動の展開、④第9章 マハティールの登場と挑戦 |
| 第13回 | 文献講読 | 『ラーマンとマハティール』⑤第10章 EAEC と WAWASAN2020、⑥終章 |
| 第14回 | 文献講読 | 「アジア通貨危機後のマレーシア」 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理して行くこと。

【テキスト（教科書）】

松尾秀哉『物語ベルギーの歴史』（中公新書、2014年）840円、小川秀樹『ベルギーを知るための52章』（明石書店、2009年）2000円、萩原宜之『ラーマンとマハティール』（岩波書店、1996年）2500円

【参考書】

鈴木尚女「アジア通貨危機後のマレーシア」（『国際政治 185 変動期東南アジアの内政と外交』（日本国際政治学会、2016年）2000円

【成績評価の方法と基準】

各学生に割り当てられたテキスト講読における報告（30%）・授業における討論への参加（20%）・平常点（50%）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【Outline and objectives】

The theme is some problems of ethnicity in many regions for example Belgium, Malaysia and Canada.

POL300AC

演習

塚本 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「民族問題」（学術用語ではエスニシティ）を世界各地の事例を分析することを通じて解き明かす。春学期のベルギー・マレーシア等の分析に引き続き、他地域（東欧、中東または東南アジア・カナダなど）の分析へと広げていく。後半には参加者の個人報告を行う。

【到達目標】

歴史上も現在においても「民族問題」（エスニシティの問題）は様々な地域で重要である。この「民族問題」を具体的に分析していく力を高めたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業中における学生の発表、意見に対して担当教員のコメント、意見を行う。授業外においても、学生からの質問に授業中口頭で、授業外でメールで返信する。授業内で、個人研究発表につき個々の学生と意見の交流、指導を行う。状況に応じて、リアルタイムのオンライン授業と、教室での対面授業と同時配信型授業の併用、との組み合わせになる。具体的には参加者にメールで連絡する。

この演習は二時間連続で行われる。毎回冒頭 50 分程度、その時点で話題になっている時事的問題を取り上げ、討論を行う。そののち、本題に入ることにする。秋学期で最も重要なのは各学生の個人研究報告である。そのテーマは、最大限尊重する。「民族問題」（エスニシティ）に関係すれば、世界のどの地域を選ぶのも自由である。担当教員も適切な助言をする。また、この報告はゼミレポートの中間報告ともなる。文献講読と個人報告を並行して行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

通年

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------------|---|
| 第 1 回 | 文献講読 | 月村太郎『民族紛争』①民族紛争とは何か |
| 第 2 回 | 文献講読、個人報告テーマアンケート | 月村、同上②スリランカ。各学生の個人研究報告のテーマについてアンケートを取り、その内容に関して担当教員の助言・説明 |
| 第 3 回 | 文献講読、個人報告テーマアンケート | 月村、同上③クロアチアとボスニア |
| 第 4 回 | 文献講読および個人研究報告 | 月村、同上④ルワンダ、個人研究報告への担当教員の助言 |
| 第 5 回 | 文献講読、個人研究報告 | 月村、同上⑤ナゴルノ・カラバフ。個人研究報告への担当教員の助言 |
| 第 6 回 | 文献講読、個人研究報告 | 月村、同上⑥キプロス。各学生による個人研究報告を行い、討論を行う。個人研究報告への担当教員の助言 |
| 第 7 回 | 文献講読、個人研究報告 | 月村、同上⑦コンゴ。各学生による個人研究報告を行い、討論を行う。個人研究報告への担当教員の助言 |
| 第 8 回 | 文献講読、個人研究報告 | 月村、同上⑧なぜ発生するのか。各学生による個人研究報告とこれへの討論。個人研究報告への担当教員の助言。 |
| 第 9 回 | 個人研究報告 | 月村、同上⑨予防はできないのか。各学生による個人研究報告とこれへの討論。個人研究報告への担当教員の助言 |
| 第 10 回 | 個人研究報告 | 月村、同上⑩どのように成長するのか。各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポートの執筆につき助言 |
| 第 11 回 | 文献講読、個人研究報告 | 月村、同上、⑪紛争の終了から多民族社会の再建へ。各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言 |
| 第 12 回 | 個人研究報告 | 各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言 |
| 第 13 回 | 個人研究報告 | 各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言 |
| 第 14 回 | 個人研究報告 | 各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し論点を整理してくること。個人研究報告やゼミレポートの準備をすること。

【テキスト（教科書）】

月村太郎『民族紛争』（岩波新書、2013 年）800 円。参加学生の興味と関心によって、他のテキストを決定する

【参考書】

21 世紀研究会編『新・民族の世界地図』（文春新書、2006 年）800 円など

【成績評価の方法と基準】

割り当てられたテキスト講読における報告（10%）・授業における討論への参加（20%）・平常点（30%）、学年末に提出するゼミレポート（40%）（8000 字程度）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【Outline and objectives】

The theme is some problems of ethnicity in many regions for example Belgium, Malaysia and Canada.

POL300AC

演習

杉田 敦

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代の政治理論（さまざまな価値との関係で政治について考えること）の諸問題を扱う。

【到達目標】

現代政治理論について知識を深めると共に、現実の政治問題についての理解力・想像力を高めたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

このゼミは2時限連続で行われるが、最初の時限では、学生諸君が中心となり、時事的な問題等についての報告・討論を行う。次の時限では、指定文献について、担当者による報告と全体での討論が行われる。

感染症の状況によっては、遠隔を併用する。

随時、リアクションペーパーなどを実施し、授業に反映する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|--------------------------------------|
| 第1回 | イントロダクション | 現代における政治理論の射程について理解し、ゼミの進め方について確認する。 |
| 第2回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第3回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第4回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第5回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第6回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第7回 | 映画鑑賞 | 政治に関連した映画を鑑賞し、議論する |
| 第8回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第9回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第10回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第11回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第12回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第13回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第14回 | 文献講読 | 開講後に指定 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してくることを前提とする。

【テキスト（教科書）】

テキストについては、随時、相談の上で決定する。

【参考書】

川崎修・杉田敦編『現代政治理論』（有斐閣アルマ）

その他、開講後に指定する。

【成績評価の方法と基準】

出席状況および発言状況を総合的に判断し、平常点で評価。

【学生の意見等からの気づき】

引き続き、真剣かつなごやかなゼミ運営を心がけたい。

【学生が準備すべき機器他】

時に映画を見る

【その他の重要事項】

感染症の状況に応じて、対面または遠隔で実施する。対面で実施する場合にも、遠隔での参加も可能なように手配する。

【副題】

演習

【Outline and objectives】

You will study on various problems concerning contemporary political theory.

POL300AC

演習

杉田 敦

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代の政治理論（さまざまな価値との関係で政治について考えること）の諸問題を扱う。

【到達目標】

現代政治理論について知識を深めると共に、現実の政治問題についての理解力・想像力を高めたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

このゼミは2時限連続で行われるが、最初の時限では、学生諸君が中心となり、時事的な問題等についての報告・討論を行う。次の時限では、指定文献について、担当者による報告と全体での討論が行われる。

感染症の状況によっては、遠隔を併用する。

随時、リアクションペーパーなどを実施し、授業に反映する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------|----------------------|
| 第1回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第2回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第3回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第4回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第5回 | 映画鑑賞 | 政治学に関連した映画を鑑賞し、議論する。 |
| 第6回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第7回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第8回 | 合同ゼミ | 他大学の演習と合同で実施し、交流を深める |
| 第9回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第10回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第11回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第12回 | ゼミ論文相談 | ゼミ論文のテーマ・内容について相談 |
| 第13回 | 文献講読 | 開講後に指定 |
| 第14回 | 文献講読 | 開講後に指定 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してくることを前提とする。

【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。

【参考書】

川崎修・杉田敦編『現代政治理論』（有斐閣アルマ）

その他、開講後に指定する。

【成績評価の方法と基準】

出席状況および発言状況を総合的に判断し、平常点で評価。

【学生の意見等からの気づき】

引き続き、真剣かつなごやかなゼミ運営を心がけたい。

【学生が準備すべき機器他】

時に映画を見る

【その他の重要事項】

感染症の状況に応じて、対面または遠隔で実施する。対面で実施する場合にも、遠隔での参加も可能なように手配する。

【副題】

演習

【Outline and objectives】

You will study on various problems concerning contemporary political theory.

POL300AC

演習

中野 勝郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

アメリカ合衆国を理解するためのテキストを精読します。
あわせて、アメリカ合衆国がかかえるさまざまな問題について研究発表をおこないます。

【到達目標】

アメリカ合衆国の政治思潮を形成している市民宗教と反知性主義についての文献を精読します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

対面での演習を予定していますが、教室授業がおこなえない場合には、オンラインでの演習に切り替えます。

演習にかんする情報は、すべて、HOPPII にアップします。
シラバスの内容変更については、第一回の演習のときに、話し合います。
毎回提出されるコメントについては授業内で議論します。
中間テストと期末テストの内容については個別に講評します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------|---------------------------------------|
| 第 1 回 | イントロダクション | 年間の計画と進め方 |
| 第 2 回 | 文献の講読 | 森本あんり『反知性主義』1 |
| 第 3 回 | 文献の講読 | 森本あんり『反知性主義』2 |
| 第 4 回 | 文献の講読 | 森本あんり『反知性主義』3 |
| 第 5 回 | 文献の講読 | リチャード・ホフスタッター『アメリカの反知性主義』1 |
| 第 6 回 | 文献の講読 | リチャード・ホフスタッター『アメリカの反知性主義』2 |
| 第 7 回 | 文献の講読 | リチャード・ホフスタッター『アメリカの反知性主義』3 |
| 第 8 回 | 中間テスト | リチャード・ホフスタッター『アメリカの反知性主義』講読分についてのレポート |
| 第 9 回 | 文献の講読 | リチャード・ホフスタッター『アメリカの反知性主義』4 |
| 第 10 回 | 文献の講読 | リチャード・ホフスタッター『アメリカの反知性主義』5 |
| 第 11 回 | 文献の講読 | リチャード・ホフスタッター『アメリカの反知性主義』6 |
| 第 12 回 | 文献の講読 | リチャード・ホフスタッター『アメリカの反知性主義』7 |
| 第 13 回 | 文献の講読 | リチャード・ホフスタッター『アメリカの反知性主義』8 |
| 第 14 回 | 文献の講読 | リチャード・ホフスタッター『アメリカの反知性主義』9 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

アメリカ合衆国の政治・社会・文化にかんする書籍を読み映画を見る癖をつけてください。

【テキスト（教科書）】

森本あんり『反知性主義』（新潮選書、2015 年）
リチャード・ホフスタッター『アメリカの反知性主義』（みすず書房、2003 年）

【参考書】

授業時に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

中間テスト 40 %
期末テスト 40 %
報告と討論 20 %

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【その他の重要事項】

無断欠席が 2 回をこえた場合、欠席が 3 回をこえた場合、原則として、除名とします。

【Outline and objectives】

Reading books and articles on American politics and society

POL300AC

演習

中野 勝郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「アメリカとはなにか」という問いに、さまざまな視点・側面から考えてみようと思っています。

【到達目標】

アメリカの市民宗教について検討します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

文献の輪読

毎回提出されるコメントについては授業内で議論します。
中間テストと期末テストの内容については、個別に講評します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------|---|
| 第 1 回 | 文献の講読 | Robert Bellah, Civil Religion in America(1967) について、イントロダクション |
| 第 2 回 | 文献の講読 | Robert Bellah, Civil Religion in America(1967)1 |
| 第 3 回 | 文献の講読 | Robert Bellah, Civil Religion in America(1967)2 |
| 第 4 回 | 文献の講読 | Robert Bellah, Civil Religion in America(1967)3 |
| 第 5 回 | 文献の講読 | Robert Bellah, Civil Religion in America(1967)4 |
| 第 6 回 | 文献の講読 | Robert Bellah, Civil Religion in America(1967)5 |
| 第 7 回 | 文献の講読 | Robert Bellah, Civil Religion in America(1967)6 |
| 第 8 回 | 中間テスト | Robert Bellah, Civil Religion in America(1967) についてのレポート |
| 第 9 回 | 文献の講読 | Robert Bellah, Civil Religion in America(1967)7 |
| 第 10 回 | 文献の講読 | Robert Bellah, Civil Religion in America(1967)8 |
| 第 11 回 | 文献の講読 | Robert Bellah, Civil Religion in America(1967)9 |
| 第 12 回 | 文献の講読 | Robert Bellah, Civil Religion in America(1967)10 |
| 第 13 回 | 文献の講読 | Robert Bellah, Civil Religion in America(1967)11 |
| 第 14 回 | 文献の講読 | Robert Bellah, Civil Religion in America(1967)12 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

アメリカ合衆国の政治・社会・文化にかんする書籍を読み映画を見る癖をつけてください。

【テキスト（教科書）】

Robert Bellah, Civil Religion in America(1967)

テキストは用意します。

【参考書】

授業時に適宜紹介します。

【成績評価の方法と基準】

中間テスト 40 %
期末テスト 40 %
報告と討論 20 %

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【その他の重要事項】

欠席と遅刻については、春学期と同様です。

【Outline and objectives】

Reading books and articles on American politics and society

POL300AC

演習

細井 保

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習では、これまでサッカーを入り口として「大衆社会と政治」をテーマに考察してきた。この基本テーマはかわらない。

担当教員は、2017年から2018年のオーストリア共和国ウィーン市における在外研究での研究・教育およびサッカー・生活についての得がたい経験を、2019年度から演習で還元することに努めている。とくに2015年の難民の受け入れ以降の中欧における社会・政治の変容について、移民や難民の受け入れと排除、多様性を許容する人々と逆に同質性を重視する人々との対立について考察している。サッカーという大衆文化現象をめぐって、まさしくこれらの対立や矛盾がしばしば顕現し、語られてもいる。

演習では、文献の講読と報告、履修者同士によるグループディスカッション、各自が関心のあるテーマをとりあげてのゼミ論の執筆が大きな柱となる。こうした活動により、個人として、社会として、政治として、上記の対立と矛盾にどのように向き合えばいいのか、という問いを発して行ってほしい。

テーマの問口の広さは、本演習の特徴といえることができるだろう。これまで培ってきた履修者の自主性を重んじる本演習の方針を生かし、担当教員が在外研究以降得た知見を反映させながら、「大衆社会と政治」についての理解をさらに深めていきたい。

【到達目標】

- ・現代における政治について、思考する力を身につける。
- ・報告やレポートの作成を通じて、自らの考えを表現し、他者へ論理的に説明する能力を養う。
- ・グループディスカッションを実施することにより、集団での討議のなかで、相互に意見を述べ合い、理解する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

【方法】 演習形式。

【概要】 演習のなかで共通の文献を講読し、さらに夏期合宿を実施する予定である。

演習の具体的な方法としては、文献について各回のテーマごとに報告者による報告をおこない、それにたいし質疑応答ののち、グループディスカッションをおこなう。フィードバックは授業中随時なされる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|----------|-------------------------|
| 第1回 | 導入 | 春学期はじめに |
| 第2回 | 大衆社会① | 大衆社会とは何か |
| 第3回 | 大衆社会② | 大衆文化 |
| 第4回 | 大衆社会③ | 解放か、抑圧か |
| 第5回 | ポピュリズム① | ポピュリズムとは何か |
| 第6回 | ポピュリズム② | ポピュリズムはなぜ台頭するか |
| 第7回 | ポピュリズム③ | 左派か、右派か |
| 第8回 | 中欧の変容① | 2015年まで |
| 第9回 | 中欧の変容② | 2015年 |
| 第10回 | 中欧の変容③ | 2015年以降 |
| 第11回 | 同質性と多様性① | 地域と移民・難民 |
| 第12回 | 同質性と多様性② | 学校と移民・難民 |
| 第13回 | 同質性と多様性③ | サッカークラブと移民・難民 |
| 第14回 | まとめ | 春学期の内容を振り返り、ディスカッションする。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：文献の次回予定箇所を熟読すること。

復習：ディスカッションを含めた演習の内容振り返り、再度文献を読み返すこと。

そのほか、関連する用語や事象について、積極的に調査することを心がけてください。準備・復習時間は各自必要な時間数をあててください。

【テキスト（教科書）】

演習の中で適宜紹介していく。

【参考書】

演習の中で適宜紹介していく。

【成績評価の方法と基準】

平常点（報告内容および討論）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】

報告やディスカッションなどの活動を、学生みずから積極的に取り組むことができるよう指導していく。

【Outline and objectives】

In diesem Seminar diskutieren wir über die Problemen der Massengesellschaft und die der Massendemokratie.

English Keywords: mass society, mass culture, mass democracy, citizen, civil society, civil government

POL300AC

演習

細井 保

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代政治・社会の様々な相を観察しながら、市民とは何か、すなわちその特性および可能性について考えるとともに、大衆政治として表出する現代政治・社会の困難について考察していく。

【到達目標】

- ・現代における政治について、思考する力を身につける
- ・報告やレポートの作成を通じて、自らの考えを表現し、他者へ論理的に説明する能力を養う。
- ・グループディスカッションを実施することにより、集団での討議のなかで、相互に意見を述べ合い、理解する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

【方法】 演習形式。

【概要】 秋学期は、夏期書評レポートをこなしの上で、各自がテーマを発見し、それぞれのゼミ論執筆へ向けた報告をおこない、これにたいし質疑・応答する。フィードバックは授業中随時なされる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------|-----------------------------------|
| 第 1 回 | 導入 | 秋学期はじめに |
| 第 2 回 | ゼミ論中間報告 1 | 設定したテーマについて、報告とグループディスカッション |
| 第 3 回 | ゼミ論中間報告 1 | 設定したテーマについて、報告とグループディスカッション |
| 第 4 回 | ゼミ論中間報告 1 | 設定したテーマについて、報告とグループディスカッション |
| 第 5 回 | ゼミ論中間報告 1 | 設定したテーマについて、報告とグループディスカッション |
| 第 6 回 | ゼミ論中間報告 1 | 設定したテーマについて、報告とグループディスカッション |
| 第 7 回 | ゼミ論中間報告 1 | 設定したテーマについて、報告とグループディスカッション |
| 第 8 回 | ゼミ論中間報告 2 | 途中経過（考えられる結論）について、報告とグループディスカッション |
| 第 9 回 | ゼミ論中間報告 2 | 途中経過（考えられる結論）について、報告とグループディスカッション |
| 第 10 回 | ゼミ論中間報告 2 | 途中経過（考えられる結論）について、報告とグループディスカッション |
| 第 11 回 | ゼミ論中間報告 2 | 途中経過（考えられる結論）について、報告とグループディスカッション |
| 第 12 回 | ゼミ論中間報告 2 | 途中経過（考えられる結論）について、報告とグループディスカッション |
| 第 13 回 | ゼミ論中間報告 2 | 途中経過（考えられる結論）について、報告とグループディスカッション |
| 第 14 回 | まとめ | 議論をふりかえって |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：次回テーマに関する文献・資料を精読・分析すること。

復習：ディスカッションを含めた演習の内容振り返り、再度文献・資料を読み返すこと。

そのほか、関連する用語や事象について、積極的に調査することを心がけてください。準備・復習時間は各自必要な時間数をあててください。

【テキスト（教科書）】

演習のなかで適宜紹介する。

【参考書】

演習のなかで適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

夏期課題、平常点（報告および討論）、ゼミ論文（400 字 × 25 枚 = 10000 字程度）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】

ゼミの活動やゼミ論文の作成を、学生が積極的に取り組むことができるよう指導していく。

【Outline and objectives】

In diesem Seminar diskutieren wir über die Problemen der Massengesellschaft und die der Massendemokratie.

English Keywords: mass society, mass culture, mass democracy, citizen, civil society, civil government

POL300AC

演習

山口 二郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代民主政治の諸問題を考える

【到達目標】

グローバル資本主義の展開がもたらす経済的不安定の増加、IT 革命と政治を論じる言論空間の変容、移民やテロなど、様々な脅威が民主政治を脅かしている。アメリカ、西欧、日本における民主政治の動揺を追跡し、その原因を探求する。そのうえで、市民として政治の役割と政策の方向性について、それぞれの立場で考えるための知識と視座を身に着ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

現代民主政治が直面する様々な問題について、理論的、現実的に考察する。民主政治に対して過度な期待を抱かず、シニカルにもならないという意味で、政治に対するリテラシーを養うことが、究極的な目標である。

春学期は関連する文献を多読する予定で、報告者のみならずメンバー全員の積極的な議論によってゼミを進めていくので、毎回の議論の中でフィードバックを行う。世の中の動きに対応して取り上げる教材が変更される可能性がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------------------|---|
| 第 1 回 | イントロダクション | ゼミに関する説明 |
| 第 2 回 | 宇野重規『民主主義とは何か』1 章 | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |
| 第 3 回 | 同上、2 章 | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |
| 第 4 回 | 同上、3 章 | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |
| 第 5 回 | 同上、4 章 | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |
| 第 6 回 | 同上、5 章 | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |
| 第 7 回 | 映画を見る | マイケル・ムーア監督「華氏 119」を見て、現代民主政治のあい路について感がる |
| 第 8 回 | 山口二郎『民主主義は終わるのか』1 章 | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |
| 第 9 回 | 同上、2 章 | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |
| 第 10 回 | 同上、3 章 | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |

| | | |
|--------|------------------|-------------------------------------|
| 第 11 回 | 同上、4 章 | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |
| 第 12 回 | 同上、5 章 | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |
| 第 13 回 | 同上、6 章、終章 | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |
| 第 14 回 | ジョージ・オーウェル『動物農場』 | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参加者は毎回指定された文献を読み、あらかじめ内容の要約と問題点を提示するレジメを用意すること。
本授業の準備学習には相当な時間がかかることを覚悟すること。

【テキスト（教科書）】

宇野重規『民主主義とは何か』（講談社現代新書）
山口二郎『民主主義は終わるのか』（岩波新書）
ジョージ・オーウェル『動物農場』（川端康雄訳、岩波文庫）

【参考書】

授業中に指示する

【成績評価の方法と基準】

ゼミへの積極的な参加態度
報告の出来具合
ゼミ論文の作成
上記 3 要素を 3 分の 1 ずつ考慮する

【学生の意見等からの気づき】

時間をかけて、学生の自発的な発言を待ち、結論を急がず考える。

【その他の重要事項】

夏休みに 2 泊 3 日程度の合宿を行う

【Outline and objectives】

In this seminar, we will discuss grave crisis and big challenges that modern democracy confronts in many advanced countries. We aim at understanding causes of the current crisis and finding solutions to these problems.

POL300AC

演習

山口 二郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代民主政治の危機をどう乗り越えるか

【到達目標】

グローバル資本主義のもたらす格差、貧困、文化衝突、反知性主義の蔓延によって変容を迫られている現代民主政治の様々な問題点について理解すること
民主主義を支える市民としてのコモンセンスを養うこと

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

現代民主政治が直面する様々な危機について、理論的、現実的に考察する。民主政治に対して過度な期待を抱かず、シニカルにもならないという意味で、政治に対するリテラシーを養うことが、究極的な目標である。

秋学期は、文献講読と、映画観賞を行うが、世の中の動きに応じて文献が変更されることもある。報告者のみならずメンバー全員の積極的な議論によって運営するので、毎回の議論を通してフィードバックを行う。

後半は自主研究の発表によって進める

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|----------------------|-------------------------------------|
| 第 1 回 | 映画 Brexit を見る | 映画を観賞し、感想文を提出する |
| 第 2 回 | 丸山眞男『政治的思考』① | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |
| 第 3 回 | 『政治的思考』② | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |
| 第 4 回 | 『政治的思考』③ | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |
| 第 5 回 | 『政治的思考』④ | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |
| 第 6 回 | エーリッヒ・フロム『自由からの逃走』① | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |
| 第 7 回 | 『自由からの逃走』② | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |
| 第 8 回 | 『自由からの逃走』③ | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |
| 第 9 回 | 『自由からの逃走』④ | 参加者があらかじめ内容要約と問題点を書き、提出したうえで、議論を進める |
| 第 10 回 | 自主研究の発表① | 自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論 |
| 第 11 回 | 自主研究の発表② | 自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論 |
| 第 12 回 | 自主研究の発表③ | 自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論 |
| 第 13 回 | 自主研究の発表④ | 自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論 |
| 第 14 回 | 自主研究の発表⑤ | 自主研究によるゼミ論文を作成するための構想発表および相互討論 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参加者は毎回指定された文献を読み、あらかじめ内容の要約と問題点を指摘するレジュメを用意すること。全員が書評の要点を口頭で報告したうえで、討議を進める。

後半は、参加者それぞれの問題関心に応じて、現代民主政治に関する事例研究の報告を中心に進める。テーマの選定は自由であるが、年度末までに 400 字詰原稿用紙で 20 枚以上のレポートを書くこと
本授業の準備学習には相当な時間が必要となることを覚悟すること。

【テキスト（教科書）】

丸山眞男『政治的思考』（岩波文庫）

エーリッヒ・フロム『自由からの逃走』（日高六郎訳、創元社）

【参考書】

授業中に指示する

【成績評価の方法と基準】

ゼミへの積極的な参加態度

報告の出来具合

ゼミ論文の作成

上記3要素を3分の1ずつ考慮する

【学生の意見等からの気づき】

学生同士の討論が進むよう、ファシリテーションを工夫する。

【その他の重要事項】

休暇中に合宿を行うことも考える

【Outline and objectives】

In this seminar, we will discuss various challenges to modern democracy and consider how to overcome problems in democratic politics.

POL300AC

演習

杉崎 和久

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「行政・地方自治科目群」に属する科目である。演習を通じて、都市空間に関わる現代的な課題について、文献資料や現地調査等を通じて、社会的背景、システム等の課題等の構造を理解する。

【到達目標】

- 1) 都市空間に関する現代的課題について、その社会的拝見、システム等の課題を理解すること
- 2) 現代的課題に関する先駆的な取組事例をケーススタディし、さらなる改善方を提案すること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

・授業は原則対面で行う予定であるが、一部リアルタイムオンライン授業などで行うこともある。

・東京を対象としたフィールドワーク等を通じて、現代の都市空間における課題の把握、夏期調査に向けた事前学習、秋学期以降のゼミ論文作成のための準備を行う。

・課題等については、授業内でフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|----------------------|--------------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション | 演習の進め方を説明します。 |
| 第2回 | 現代東京に関するフィールドワーク1 | 現代の東京における特徴的な地域の現地調査をする。 |
| 第3回 | 現代東京に関するフィールドワーク2 | 現代の東京における特徴的な地域の現地調査をする。 |
| 第4回 | フィールドワーク振り返り | フィールドワークの知見を共有する。 |
| 第5回 | 文献探索方法 | 図書館利用に関するガイダンス等の方法を理解する。 |
| 第6回 | 現代の都市課題1 | 関心ある都市課題について発表する。 |
| 第7回 | 現代の都市課題2 | 関心ある都市課題について発表する。 |
| 第8回 | 夏季調査企画検討／ゼミ論文テーマ案検討 | 夏季調査の候補地の選定をする。 |
| 第9回 | ゼミ論文参考文献の講読 | ゼミ論文のテーマに関する文献を講読し、その内容を紹介します。 |
| 第10回 | 夏季調査企画検討／ゼミ論文参考文献の講読 | ゼミ論文のテーマに関する文献を講読し、その内容を紹介します。 |
| 第11回 | ゼミ論文参考文献の講読 | ゼミ論文のテーマに関する文献を講読し、その内容を紹介します。 |
| 第12回 | 夏季合宿調査 | 夏季合宿地に関する事前調査を行う。 |
| 第13回 | ゼミ論文テーマ検討 | ゼミ論文テーマを検討する。 |
| 第14回 | 夏期調査準備 | 調査実施に向けた準備作業を行う |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

演習で指示した文献の通読、担当文献の要約作成、夏期調査の企画検討等は演習以外の時間での準備が必要となる。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

演習のなかで適宜指示します。

【参考書】

演習のなかで適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（60点）、ゼミ内での発言や課題提出などゼミへの貢献度（40点）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【その他の重要事項】

複数の地方自治体の現場において、行政と地域住民をつなぐまちづくりコーディネーターとして勤務経験を有する教員が地域での実践事例を交えながら、演習を行う。

【Outline and objectives】

In this seminar, through literature survey and field work, we understand the background etc for solving the problem in the city.

POL300AC

演習

杉崎 和久

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「行政・地方自治科目群」に属する科目である科目である。演習を通じて、都市空間に関わる現代的な課題について、文献資料や現地調査等を通じて、社会的背景、システム等の課題等の構造を理解する。

【到達目標】

- 1) 都市空間に関する現代的課題について、その社会的拝見、システム等の課題を理解すること
- 2) 現代的課題に関する先駆的な取組事例をケーススタディし、さらなる改善方を提案すること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

・授業は原則対面で行う予定であるが、一部リアルタイムオンライン授業などで行うこともある。

・ゼミ論文の作成のための、研究企画作成、調査実施、論文執筆を進めながら、演習での指導を行います。

・課題等については、授業内でフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------------|----------------------------|
| 第1回 | 夏期調査報告書発表 | 夏期調査報告書内容を共有します |
| 第2回 | ゼミ論文作成にむけたオリエンテーション | ゼミ論文作成のための説明をします |
| 第3回 | ゼミ論文テーマ検討 | ゼミ論文のテーマを決めます |
| 第4回 | 既往研究の収集 | テーマに関連する既往研究を収集します |
| 第5回 | ゼミ論文に関する論点整理 | 既往研究からテーマに関する論点を整理する |
| 第6回 | 研究企画 | 研究企画を検討する |
| 第7回 | 調査企画 | 調査企画を検討する |
| 第8回 | 調査実施 | 調査を実施する（必要に応じて調査等の相談をうけます） |
| 第9回 | 調査実施 | 調査を実施する（必要に応じて調査等の相談をうけます） |
| 第10回 | 中間発表報告 | 調査状況の報告をします |
| 第11回 | 論文相談（論文作成） | 論文執筆をします（必要に応じて相談をうけます） |
| 第12回 | 論文相談（論文作成） | 論文執筆をします（必要に応じて相談をうけます） |
| 第13回 | ゼミ論文提出、発表1 | 論文を提出し、発表します |
| 第14回 | ゼミ論文発表2 | 提出した論文の発表をします |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

演習で指示した文献の通読、担当文献の要約作成、夏期調査の企画検討等は演習以外の時間での準備が必要となる。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

演習のなかで適宜指示します。

【参考書】

演習のなかで適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（60点）、ゼミ内での発言や課題提出などゼミへの貢献度（40点）

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【その他の重要事項】

複数の地方自治体の現場において、行政と地域住民をつなぐまちづくりコーディネーターとして勤務経験を有する教員が地域での実践事例を交えながら、演習を行う。

【Outline and objectives】

In this seminar, through literature survey and field work, we understand the background etc for solving the problem in the city.

POL300AC

演習

山本 卓

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

少子高齢化や共働き世帯の増加といった社会変化がもたらす構造的課題について学びつつ、それらの課題にかかわる地域レベルでの取り組みを、地域福祉政策の視点を中心に考えていく。地域福祉は、自治体の政策枠組みで見ると、子育て支援や高齢者の生活支援、あるいは障害者支援といった広がりを持っている。受講生は、最終的には各自の関心分野に当てはめて考えるための視点——その構造的背景をおさえた上で地域福祉の具体的な活動について考察する視点——を学習する。

【到達目標】

- 1) 地域福祉の主体・制度・政策を、それらに関する動向や背景と合わせて学習する。
- 2) グループの中で質問、議論する力を高める。
- 3) 個人ないしグループで調査を企画し、調査内容をプレゼンする力を向上させる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

基本的に各回、文献を批判的に読み、小グループないし全体でディスカッションをおこなう。映像資料を使った考察や行政機関が作成する報告書等の読解なども学習に織り交ぜる予定である。ゼミでの企画として、外部講師からお話を伺う回を設けることも考えられる。秋学期のゼミでは、上記の内容に、個人またはグループでおこなう調査報告とその準備が加わる。

合宿等のゼミ内で企画するイベントについては、実施の有無・時期・内容について、ゼミの時間も使って検討する。フィードバックは、ディスカッション、質問、報告の過程でおこなわれる。個別的な質問には、メール等でも回答する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|--------------------------------|--|
| 第 1 回 | イントロダクション & 春学期の活動計画 | ゼミの狙い等について説明したのち、春学期のゼミでの活動の詳細について議論、計画する。 |
| 第 2 回 | 映像による学習 | ゼミのテーマにかかわる具体的な活動を、映像資料で学習する。 |
| 第 3 回 | テキストの輪読①：地域福祉の政策化 | 『地域福祉政策論』第一章を読む |
| 第 4 回 | ゼミ内の企画イベント | ゼミ生の親睦を深めるための企画 |
| 第 5 回 | テキストの輪読②：地域福祉のガバナンス | 『地域福祉政策論』第二章を読む |
| 第 6 回 | テキストの輪読③：地域福祉政策とその財源 | 『地域福祉政策論』第三章を読む |
| 第 7 回 | テキストの輪読④：地域福祉計画 | 『地域福祉政策論』第四章を読む |
| 第 8 回 | 地域福祉計画の事例学習 & 夏休み中の活動についての話し合い | 実際の地域福祉計画を取り上げ、同計画についてより具体的に学習する。 |
| 第 9 回 | テキストの輪読⑤：制度福祉と地域福祉の連携 | 『地域福祉政策論』第五章を読む |

第 10 回 テキストの輪読⑥：『地域福祉政策論』第六章を読む
ソーシャルキャピタル

第 11 回 テキストの輪読⑦：地『地域福祉政策論』第八章を読む
地域福祉実践

第 12 回 テキストの輪読⑧：自『地域福祉マネジメント』第七章
自治体の取り組み事例Ⅰを読む

第 13 回 テキストの輪読⑨：自『地域福祉マネジメント』第八章
自治体の取り組み事例Ⅱを読む

第 14 回 テキストの輪読⑩：自『地域福祉マネジメント』第九章
自治体の取り組み事例Ⅲを読む

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

次の回に取り上げる文献等を、疑問点の整理と合わせて自分なりに吸収したうえでゼミに参加するための準備をおこなう。また、個人やグループでおこなう報告の準備や調査を授業時間外に進めることがある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

・新川達郎、川島典子（編著）『地域福祉政策論』（学文社、2019 年）
・平野隆之『地域福祉マネジメント：地域福祉と包括的支援体制』（有斐閣、2020 年）

【参考書】

・NHK「地域づくりアーカイブス」（<https://www.nhk.or.jp/chiiki/>）
・その他、適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100%で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

アンケートの対象外。

【学生が準備すべき機器他】

PC やタブレットなどの情報機器とインターネット接続環境。

【その他の重要事項】

秋学期の演習（授業コード：A0460）と合わせて履修することが望ましい。

【Outline and objectives】

Students can learn community welfare in Japan's society with its structural backgrounds such as ageing population and family changes.

POL300AC

演習

山本 卓

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

少子高齢化や共働き世帯の増加といった社会変化がもたらす構造的課題について学びつつ、それらの課題にかかわる地域レベルでの取り組みを、地域福祉政策の視点を中心に考えていく。地域福祉は、自治体の政策枠組みで見ると、子育て支援や高齢者の生活支援、あるいは障害者支援といった広がりを持っている。受講生は、最終的には各自の関心分野に当てはめて考えるための視点——その構造的背景をおさえた上で地域福祉の具体的な活動について考察する視点を——を学習する。

【到達目標】

- 1) 地域福祉の主体・制度・政策を、それらに関する動向や背景と合わせて学習する。
- 2) グループの中で質問、議論する力を高める。
- 3) 個人ないしグループで調査を企画し、調査内容をプレゼンする力を向上させる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

基本的に各回、文献を批判的に読み、小グループないし全体でディスカッションをおこなう。映像資料を使った考察や行政機関が作成する報告書等の読解なども学習に織り交ぜる予定である。ゼミでの企画として、外部講師からお話を伺う回を設けることも考えられる。秋学期のゼミでは、上記の内容に、個人またはグループでおこなう調査報告とその準備が加わる。

合宿等のゼミ内で企画するイベントについては、実施の有無・時期・内容について、ゼミの時間も使って検討する。フィードバックは、ディスカッション、質問、報告の過程でおこなわれる。個別的な質問には、メール等でも回答する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|----------------------|-------------------------------|
| 第 1 回 | イントロダクション & 秋学期の活動計画 | 秋学期のゼミでの活動の詳細について議論、計画する。 |
| 第 2 回 | 映像による学習 | ゼミのテーマにかかわる具体的な活動を、映像資料で学習する。 |
| 第 3 回 | ゼミ内の企画イベント | ゼミ生の懇親を深める企画の実行 |
| 第 4 回 | テキストの輪読① 社会変化 | 『人口減少と社会保障』第一章を読む |
| 第 5 回 | テキストの輪読② 社会保障制度 | 『人口減少と社会保障』第二章を読む |
| 第 6 回 | テキストの輪読③ 会的孤立 | 『人口減少と社会保障』第三章を読む |
| 第 7 回 | テキストの輪読④ 「全世代型」社会保障 | 『人口減少と社会保障』第四章を読む |
| 第 8 回 | テキストの輪読⑤ 人口減少への適応 | 『人口減少と社会保障』第五章を読む |
| 第 9 回 | ゼミ内の企画イベント | ゼミ全体での企画とその実行 |
| 第 10 回 | 調査報告の最終準備 | ゼミ内での調査報告に向けた最終準備。 |
| 第 11 回 | 調査報告 テーマ 1 | ゼミ生による調査報告と質疑応答 |

| | | |
|--------|------------|-------------------|
| 第 12 回 | 調査報告 テーマ 2 | ゼミ生による調査報告と質疑応答 2 |
| 第 13 回 | 調査報告 テーマ 3 | ゼミ生による調査報告と質疑応答 3 |
| 第 14 回 | 調査報告 テーマ 4 | ゼミ生による調査報告と質疑応答 4 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

次の回に取り上げる文献等を、疑問点の整理と合わせて自分なりに吸収したうえでゼミに参加するための準備をおこなう。また、個人やグループでおこなう報告の準備や調査を授業時間外に進めることがある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

・山崎史郎『人口減少と社会保障：孤立と縮小を乗り越える』（中公新書、2017 年）

【参考書】

・NHK「地域づくりアーカイブス」（<https://www.nhk.or.jp/chiiki/>）
・その他、適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点 100% で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

ゲストスピーカーから話を伺う機会を設けることを積極的に検討する。

【学生が準備すべき機器他】

PC やタブレットなどの情報機器とインターネット接続環境。

【Outline and objectives】

Students can learn community welfare in Japan's society with its structural backgrounds such as ageing population and family changes.

POL300AC

演習

木村 正俊

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

参加者が主体的に取り組むことによって、政治学や国際政治学に関する知識や考え方を習得することを目指す。特に中東の政治と宗教について理解することを目指す。同時に問題を発見し解決する能力の向上を目指す。

【到達目標】

文献を丁寧に読み、自分の意見を発表し、論理的な文章を書き、共同で問題の発見・解決に取り組む、という能力の向上を図ることが目標

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

テーマに関する文献講読、個人&グループ発表、ディスカッション、チュートリアルを行う。

授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|----------------------|------------------|
| 第1回 | イントロダクション | 春学期の内容についての決定 |
| 第2回 | 文献講読 | 内容紹介と議論 |
| 第3回 | 文献講読 | 内容紹介と議論 |
| 第4回 | 文献講読 | 内容紹介と議論 |
| 第5回 | 文献講読 | 内容紹介と議論同上 |
| 第6回 | ディスカッション &チュートリアル | 特定テーマに関する議論とレポート |
| 第7回 | ディスカッション &チュートリアル | 特定テーマに関する議論とレポート |
| 第8回 | ディスカッション &チュートリアル | 特定テーマに関する議論とレポート |
| 第9回 | ディスカッション &チュートリアル | 特定テーマに関する議論とレポート |
| 第10回 | 文献講読 | 内容紹介と議論 |
| 第11回 | 文献講読 | 内容紹介と議論 |
| 第12回 | 文献講読 | 内容紹介と議論 |
| 第13回 | 文献講読 | 内容紹介と議論 |
| 第14回 | 総括 | ゼミのまとめ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に与えられた課題に対応すること、演習で扱う文献に必ず目を通すこと、新聞などメディアを通じて情報を得ることなど、そしてゼミ終了後にゼミにおける議論を振り返ることなどを2時間程度行うこと。

【テキスト（教科書）】

第一回目に参加者との話し合いで決定する。

【参考書】

必要に応じて紹介する。

【成績評価の方法と基準】

ゼミの課題にたいする対応度

【学生の意見等からの気づき】

アンケートなし

【Outline and objectives】

The fundamental aim of this seminar is followings:

To acquire the basic knowledge and analytical framework of politics and international politics.

To improve abilities to discover public problems and solve them.

POL300AC

演習

木村 正俊

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

参加者が主体的に取り組むことによって、政治学や国際政治学に関する知識や考え方を習得することを目指す。特に中東の政治と宗教について理解することを目指す。同時に問題を発見し解決する能力の向上を目指す。

【到達目標】

文献を丁寧に読み、自分の意見を発表し、論理的な文章を書き、共同で問題の発見・解決に取り組む、という能力の向上を図ることが目標

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

テーマに関する文献講読、個人&グループ発表、ディスカッション、チュートリアルを行う。

授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|----------------------|-------------------|
| 第1回 | イントロダクション | 秋学期の内容についての決定 |
| 第2回 | グループ報告 | グループ毎に研究報告 |
| 第3回 | グループ報告 | グループ毎に研究報告 |
| 第4回 | グループ報告 | グループ毎に研究報告 |
| 第5回 | グループ報告 | グループ毎に研究報告 |
| 第6回 | ディスカッション &チュートリアル | ディスカッション&チュートリアル |
| 第7回 | ディスカッション &チュートリアル | ディスカッション&チュートリアル |
| 第8回 | ディスカッション &チュートリアル | ディスカッション&チュートリアル |
| 第9回 | ディスカッション &チュートリアル | ディスカッション&チュートリアル |
| 第10回 | 個人報告 | 自分が選んだテーマに関する研究報告 |
| 第11回 | 個人報告 | 自分が選んだテーマに関する研究報告 |
| 第12回 | 個人報告 | 自分が選んだテーマに関する研究報告 |
| 第13回 | 個人報告 | 自分が選んだテーマに関する研究報告 |
| 第14回 | 総括 | ゼミのまとめ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に与えられた課題に対応すること、演習で扱う文献に必ず目を通すこと、新聞などメディアを通じて情報を得ることなど、そしてゼミ終了後にゼミにおける議論を振り返ることなどを2時間程度行うこと。

【テキスト（教科書）】

第一回目に参加者との話し合いで決定する。

【参考書】

必要に応じて紹介する。

【成績評価の方法と基準】

ゼミの課題にたいする対応度

【学生の意見等からの気づき】

アンケートなし

【Outline and objectives】

The fundamental aim of this seminar is followings:

To acquire the basic knowledge and analytical framework of politics and international politics.

To improve abilities to discover public problems and solve them.

POL300AC

演習

犬塚 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【学生が準備すべき機器他】

パソコンと電子通信機器が必要です。

【Outline and objectives】

An introductory seminar to history of political thought.

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

ヨーロッパ政治思想史のゼミ。政治学・政治理論・政治思想史に関連する文献を読んで、ディスカッションすることが、ゼミの基本活動です。文献読解とディスカッションという方法を通じて政治について分析することが目的です。対面とオンライン（Zoom 使用）を組み合わせたハイブリッド型で開講する予定です。

【到達目標】

(1) 文献をゆっくり正確に読む。(2) 文献にもとづいて検討・討論する。(3) 政治学の古典を丁寧に読解をすることを通じて、政治学の基礎を学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

文献講読とディスカッション。取り扱う文献は、欧米人が書いた文献を読むことが多くなりますが、基本的に日本語訳を使用します。古典を読むことは、そんなに容易なことではないので、最初は無理のないように、ゆっくりスキルアップしていきます。日々の進歩を実感することはむずかしいはずですが、1年後、2年後には着実に、読む力、語る力、聞く力、書く力、共存する力のスキルアップを実感できるようにします。（課題（試験やレポート等）に対するフィードバックは、適宜オンライン、オフラインでおこないます。）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|---------|----------|
| 1 | はじめに | 半期のゼミの予定 |
| 2 | 文献購読 1 | 文献 1 の 1 |
| 3 | 文献購読 2 | 文献 1 の 2 |
| 4 | 文献購読 3 | 文献 1 の 3 |
| 5 | 文献購読 4 | 文献 1 の 4 |
| 6 | 文献購読 5 | 文献 2 の 1 |
| 7 | 文献購読 6 | 文献 2 の 2 |
| 8 | 文献購読 7 | 文献 2 の 3 |
| 9 | 文献購読 8 | 文献 2 の 4 |
| 10 | 文献購読 9 | 文献 3 の 1 |
| 11 | 文献購読 10 | 文献 3 の 2 |
| 12 | 文献購読 11 | 文献 3 の 3 |
| 13 | 文献購読 12 | 文献 4 の 1 |
| 14 | 文献購読 13 | 文献 4 の 2 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習は必須であり、読まずに参加するフリーライドはできません。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

受講者と相談して確定します。

【参考書】

受講者と相談して確定します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（理解度、ディスカッションへの貢献、100 点）。欠席・遅刻・早退をせずに毎回出席することが成績評価の前提となります。

【学生の意見等からの気づき】

受講者との対話、受講者のあいだの対話を重視します。

POL300AD

地球環境論 I

授業形式： | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

自然環境と人間との調和・共生を実現するためには、社会の様々な取り組みが互いに効果を及ぼし合いながら、望ましい状態を目指していけるような環境政策を進めなければなりません。自然環境政策論Ⅰ（春期）では、対象となる自然環境の理解と、人間活動との軋轢に対する基盤的な政策を中心に、また自然環境政策論Ⅱ（秋期）では、様々な課題に対する社会的・国際的な手立てと、今後の新たな政策の可能性について考究します。

【到達目標】

以下の3点について知識と理解を深め、その要点を説明できる力を身に付けます。

- ①日本における自然環境保全へ向けた誘導的・社会的・経済的な取り組みの考え方とその実際
- ②諸外国における取組みの事例とその仕組み
- ③国際条約など国際的な枠組みによる保全

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】

「環境影響評価や環境計画などの誘導的・計画的なアプローチ」、「法によらない保全事例」、「諸外国における特徴的な保全とその仕組み」、「国際的な枠組みによる保全」、「経済的なアプローチ」、「地域の自然資源の活用とエコツーリズム」について学びます。国内外の実例やエピソードを交えたプレゼンテーションにより、知識と解決意識を積み重ね到達目標に向かいます。また、課題提出後の授業、または学習支援システムにおいて、提出された課題からいくつかポイントを取り上げ、全体に対してフィードバックを行います。大学の行動方針レベルの変更に応じた授業形態の詳細は学習支援システムでお知らせします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|----------------|---|
| 第1回 | ガイダンスと序論 | 講義の進め方、文明の盛衰と自然環境、人を動かす概念の進化など |
| 第2回 | 自然との共生と軋轢 | 日本における動物・水と人との関わり、開発と自然保護の対立 |
| 第3回 | 環境影響評価 1 | 環境アセスメントの特徴と手続き、日本における制度構築の経過 |
| 第4回 | 環境影響評価 2 | 特徴的な仕組みと事例、戦略的環境アセスメント |
| 第5回 | 法によらない保全メカニズム | 生態学と環境計画、自然環境保全指針などの地域ビジョン、NPOによる取組事例、協定等の自発的手法 |
| 第6回 | 海外の自然環境政策に学ぶ 1 | フランスの地方自然公園とエコミューゼ、ドイツのビオトープ |
| 第7回 | 海外の自然環境政策に学ぶ 2 | イギリスのナショナルトラスト・グラウンドワーク、日本のトラスト活動 |
| 第8回 | 海外の自然環境政策に学ぶ 3 | 欧州の農業環境政策、環境支払い |
| 第9回 | 国際的な取り組み 1 | ラムサール条約、世界遺産条約、生物多様性条約 |
| 第10回 | 国際的な取り組み 2 | ワシントン条約と象牙問題の事例 |
| 第11回 | 国際的な取り組み 3 | 世界農業遺産、ジオパーク |
| 第12回 | 生物多様性と経済 | 企業活動とリスク、認証制度、生態系サービスへの支払い、生物多様性オフセット、自然資本 |
| 第13回 | エコツーリズム | エコツーリズムとは、管理型観光と自主型観光 |
| 第14回 | 地域資源の活用 | 自然の価値を高める経済的な循環事例、地域づくりに生かす試み |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の講義で紹介される資料等を使用して必ず予習・復習をします。毎回のテーマに関わる基礎知識について予習するとともに、講義で抱いた疑問について毎回の講義後に自主学習によって解決します。また日頃接するメディアや、時折訪ねる自然地や公園などで、自然環境に対する関心を払うよう努めます。本授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

特定のものは使用しません。講義において適宜資料を配布します。

【参考書】

講義において随時紹介します。

【成績評価の方法と基準】

対面授業においては期末試験により評価します（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

知識の羅列と詰め込みにならないよう、重要な点を強調し、具体的な事例や挿話を交えながら、できる限り丁寧に説明し理解を促していきます。

【その他の重要事項】

自然環境政策論Ⅰ（春期）とⅡ（秋期）は内容と視点が異なり、両方で自然環境政策を網羅するものとしていますので、併せて受講することが望ましいです。自然についてより詳しく学習したい人にはサイエンスカフェⅢ（生態学）（春期）と自然環境論Ⅳ（秋期）の受講を勧めます。また講義改善や理解促進の目的で、毎回リアクションペーパーを提出してもらいます。

【関連の深いコース】

履修の手引き「D.6 専門科目一覧・コース関連科目表」を参照してください。

【実務経験のある教員による授業】

公務員、独立行政法人、民間企業

【Outline and objectives】

In this lecture, students will learn social, international and economic measures and possibilities of future new policies for nature conservation and sustainable use of the natural resources.

POL300AC

演習

犬塚 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【学生が準備すべき機器他】

パソコンと電子通信機器が必要です。

【Outline and objectives】

An introductory seminar to history of political thought.

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

ヨーロッパ政治思想史のゼミ。政治学・政治理論・政治思想史に関連する文献を読んで、ディスカッションすることが、ゼミの基本活動です。文献読解とディスカッションという方法を通じて政治について分析することが目的です。対面とオンライン（Zoom 使用）を組み合わせたハイブリッド型で開講する予定です。

【到達目標】

(1) 文献をゆっくり正確に読む。(2) 文献にもとづいて検討・討論する。(3) 政治学の古典を丁寧に読解をすることを通じて、政治学の基礎を学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

文献講読とディスカッション。取り扱う文献は、欧米人が書いた文献を読むことが多くなりますが、基本的に日本語訳を使用します。古典を読むことは、そんなに容易なことではないので、最初は無理のないように、ゆっくりスキルアップしていきます。日々の進歩を実感することはむずかしいはずですが、1年後、2年後には着実に、読む力、語る力、聞く力、書く力、共存する力のスキルアップを実感できるようにします。（課題（試験やレポート等）に対するフィードバックは、適宜オンライン、オフラインでおこないます。）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|----------|----------|
| 1 | はじめに | 半期のゼミの予定 |
| 2 | 文献購読 1 | 文献 1 の 1 |
| 3 | 文献購読 2 | 文献 1 の 2 |
| 4 | 文献購読 3 | 文献 1 の 3 |
| 5 | 文献購読 4 | 文献 1 の 4 |
| 6 | 文献購読 5 | 文献 2 の 1 |
| 7 | 文献購読 6 | 文献 2 の 2 |
| 8 | 文献購読 7 | 文献 2 の 3 |
| 9 | 文献購読 8 | 文献 2 の 4 |
| 10 | 文献購読 9 | 文献 3 の 1 |
| 11 | 文献購読 1 0 | 文献 3 の 2 |
| 12 | 文献購読 1 1 | 文献 3 の 3 |
| 13 | 文献購読 1 2 | 文献 4 の 1 |
| 14 | 文献購読 1 3 | 文献 4 の 2 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習は必須であり、読まずに参加するフリーライドはできません。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

受講者と相談して確定します。

【参考書】

受講者と相談して確定します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（理解度、ディスカッションへの貢献、100 点）。欠席・遅刻・早退をせずに毎回出席することが成績評価の前提となります。

【学生の意見等からの気づき】

受講者との対話、受講者のあいだの対話を重視します。

POL300AD

地球環境論Ⅱ

授業形式： | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

環境問題とは人間活動が自然生態系に及ぼす物理的、化学的、生物的な作用とその反作用です。「何がおきているのか」を理解し、「どうすればよいのか」を考えるためには、科学知識が欠かせません。環境科学Ⅰでは比較的狭い地域に発生する問題について、環境科学Ⅱでは地球規模や国境を超える問題について、環境科学Ⅲでは資源の問題について論じ、受講生諸君が環境問題の発生メカニズムと対処法に関する科学の基礎を習得することを目指します。Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれかだけを履修してもかまいません。

【到達目標】

以下の環境問題の発生メカニズムと対策技術の基礎を理解することを目標とします。

- ・人口増加のパターンと要因
- ・オゾンホールが南極上空にできるメカニズム
- ・気候変動のメカニズムと緩和策、適応策
- ・気候変動をめぐる社会
- ・越境大気汚染の原因と対策
- ・中国の資源と環境
- ・環境国際協力

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】

テキスト（下記参照）とパワーポイントを用いて講義を行います。テキストに記載していない事項については資料を配布します。配布資料は、原則として授業支援システムにアップしますので、事前にダウンロードしてください。講義の終わりに理解度をチェックするためのミニテストを実施します。

課題提出後の授業、または学習支援システムにおいて、提出された課題からいくつかポイントを取り上げ、全体に対してフィードバックを行います。大学の行動方針レベルの変更に応じた授業形態の詳細は学習支援システムでお知らせします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------------------|-------------------------------|
| 第1回 | イントロダクション、人口 | 国際環境政策の難しさ、人口増加のメカニズム、都市人口 |
| 第2回 | オゾン層・その1（第7章） | 紫外線、フロンガス |
| 第3回 | オゾン層・その2（第7章） | オゾン層破壊のメカニズム、オゾン層保護対策 |
| 第4回 | 気候変動・その1（第8章） | I P C C、二酸化炭素の温室効果 |
| 第5回 | 気候変動・その2（第8章） | 二酸化炭素の循環、気候予測、温暖化の影響 |
| 第6回 | 気候変動・その3（第8章） | 国際交渉の歴史、パリ協定 |
| 第7回 | 気候変動・その4（第8章） | 緩和策 |
| 第8回 | 気候変動・その5（第8章） | 適応策 |
| 第9回 | 越境汚染（第9章） | 酸性雨の化学、光化学オキシダント、プラスチックごみ |
| 第10回 | 中国の環境と資源・その1（第11章） | 人口、食料と水資源 |
| 第11回 | 中国の環境と資源・その2（第11章） | エネルギー、公害、政策 |
| 第12回 | 環境国際協力 | 開発途上国の現状、環境プロジェクトとセーフガード・ポリシー |
| 第13回 | 環境国際協力 | 事例研究 |
| 第14回 | まとめ | 全体のまとめと復習 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の講義で紹介される資料等を使用して復習してください。授業計画、テーマにカッコ内でテキストの該当する章を示しました。これをあらかじめ読んでから受講してください。本授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

藤倉良・藤倉まなみ 『文系のための環境科学入門』 有斐閣コンパクト

【参考書】

講義中に指定します。

【成績評価の方法と基準】

成績評価は授業後の小テストによる出席（50%）と期末試験（50%）で行います。

【学生の意見等からの気づき】

中学卒業程度の理科の知識を前提に講義しますが、高校卒業以上の物理の知識が必要となる講義もあります。その場合にも、極力、平易な解説を試みます。

【学生が準備すべき機器他】

特にありません。

【関連の深いコース】

履修の手引き「D.6 専門科目一覧・コース関連科目表」を参照してください。

【実務経験のある教員による授業】

担当教員は環境庁（現環境省）で土壌汚染対策や悪臭対策、国際環境協力等を担当した他、環境基本法の立法にも関与してきました。その当時の経験等を踏まえて講義を進めます。

【Outline and objectives】

Environmental problems are physical, chemical and biological consequences and reactions on natural ecosystems caused by human activities. In order to understand "what is happening" and "what should be done", scientific knowledge is indispensable. In this lecture, students will learn the basics of science regarding mechanisms and countermeasures of environmental problems such as climate change, ozone layer protection, acid rain and resource and environmental problems in China.

POL300AC

演習

水野 和夫

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

21 世紀の現在、世界で起きていること、たとえば、デフレ、ゼロ金利、エイズ、SARS、MARS、新型インフルなどの「新種の感染症新時代」などどれも、近代にとってみれば「例外状況」である。例外状況においてこそ物事（ここでは資本主義）の本質が現れるのだから、21 世紀の現在はまさに研究テーマとしてふさわしいといえよう。同時に、近代の本質をとらえるには政治と経済を一体化して考察が必要となる。

資本主義とグローバリゼーションや民主主義の関係を考え、資本主義が高度に発達した 21 世紀におきてなぜ貧困や不平等問題が生じるかなどについて研究し、現実の世界で見る現象の水面下でどういった構造変化が起きているかと学ぶことができる。

演習の目的は春学期、秋学期とも同じ。

【到達目標】

ゼミの 2 年間で到達目標は、「近代とはいかなる時代か？」を理解することによって、近代の次に来るであろう 21 世紀のシステムはどの方向に向かうかある程度予想することが可能となる。

目に見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかに関して、説明できる唯一の理論は存在しないものの、筋道をたてて考察することによって、その構造変化を引き起こしている原動力は何かを見つけることができる。そうすることで、新しい時代にどう対処すればいいのか判断能力を養うことができる。

到達目標は春学期・秋学期を通じて同じ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

講義とグループごとの発表、そして活発な質疑応答。

まず、下記【授業計画】①～④の論文を読んで、21 世紀の経済現象をとらえるための基本的な枠組みを把握する。その後、利子および資本の本質を考え、現在のゼロ金利は何を意味しているのかを考察する。

サブゼミ（自主ゼミ）を導入し、(1) 17 世紀の資本論（『ヴェニス商人』）、(2) 19 世紀の資本論（マルクス）、(3) 20 世紀の資本論（ケインズ）について、資本をどのようにとらえたかを考察する。

授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------------------------------|--|
| 第 1 回 | ゼミの進め方を説明 | 下記①～④の論文の発表、【21 世紀の資本】の各章の発表グループを決定 |
| 第 2 回 | ①「取捨のつかぬ方へ」（エルスナー他）、 | 世界史は「蒐集」の歴史 |
| 第 3 回 | ②「現代帝国主義の国際法的諸形態」（カール・シュミット） | 支配と非支配の正当性、債権国と債務国 |
| 第 4 回 | ③「歴史における危機」（ブルクハルト） | 歴史の危機における金利の推移、21 世紀と、過去 3 回の「歴史の危機」との比較 |
| 第 5 回 | ④「わが孫たちの経済的可能性」（ケインズ） | ゼロ金利の意味、貨幣愛の |
| 第 6 回 | 【21 世紀の資本】はじめに、第 1 章 | 防止策所得と産出経済成長——幻想と現実 |
| 第 7 回 | 【21 世紀の資本】第 2 章、3 章 | 資本の変化 |
| 第 8 回 | 【21 世紀の資本】第 5 章 | 長期的に見た資本／所得比率、3 年生ゼミ論の演題と構成の発表（3 人前後） |
| 第 9 回 | 【21 世紀の資本】第 6 章 | 21 世紀における資本と労働の分配、3 年生ゼミ論の演題と構成の発表（3 人前後） |
| 第 10 回 | 【21 世紀の資本】第 7 章 | 格差と集中——予備的な見直し、3 年生ゼミ論の演題と構成の発表（3 人前後） |
| 第 11 回 | 【21 世紀の資本】第 10 章資本所有の格差 | 『ベニスの商人』（DVD 鑑賞） |
| 第 12 回 | ⑤イーグルトン「ヴェニス商人」『シェイクスピア 言語・欲望・貨幣』 | ⑥本橋哲也「シャイロックの財産はどこへ」（第 2 章）『本当はこわいシェイクスピア 〈性〉と〈植民地〉の渦中へ』 |

第 13 回 ⑦岩崎宗治「〈運命の女神〉と資本主義の結婚」シャイロックとポーシャ・アントニオーニについて、議論契約重視か慈悲か
（第 3 章）『シェイクスピアの文化史 社会・演劇・イコノロジー』名古屋大学出版会、2002 年

第 14 回 春学期のまとめ 夏合宿の準備

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が理想であるが、とくにプレゼンの準備をしっかりとすること。

【テキスト（教科書）】

「取捨つかぬ方へ（序論）」、『蒐集』ジョン・エルスナー/ロジャー・カーディナル編、原書 1994、高山宏/富島美子/浜口稔訳、1998、研究社

「現代帝国主義の国際法的諸形態（1932）」、『カール・シュミット著作集 1』（2007）長尾龍一訳、慈学社出版

「歴史における危機（第 4 章）」、『世界史的考察』（ヤコブ・ブルクハルト、1868 年、ちくま学芸文庫、新井靖一訳、2009）

「わが孫たちの経済的可能性」（1930 年）『ケインズ全集 9 説得論集』宮崎義一訳、東洋経済新報社、1981）

『21 世紀の資本』（ピケティ、みすず書房）

イーグルトン「ヴェニス商人」（第 3 章）『シェイクスピア 言語・欲望・貨幣』大橋洋一訳、平凡社、2013 年

本橋哲也「シャイロックの財産はどこへ」（第 2 章）『本当はこわいシェイクスピア 〈性〉と〈植民地〉の渦中へ』講談社選書メチエ、2004 年

岩崎宗治「〈運命の女神〉と資本主義の結婚」（第 3 章）『シェイクスピアの文化史 社会・演劇・イコノロジー』名古屋大学出版会、2002 年

【参考書】

『資本主義の終焉と歴史の危機』（水野和夫、集英社新書）

『閉じてゆく帝国と逆説の 21 世紀経済』（水野和夫、集英社新書）

【成績評価の方法と基準】

プレゼンの発表内容（50 %）と、質問の頻度（50 %）で評価

【学生の意見等からの気づき】

毎時間、最後の 15 分間程度使って、ゼミの望ましいあり方を議論し、改善していく。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムを通じて、レジュメをダウンロードできる機器を準備。

【その他の重要事項】

内閣府および内閣官房での実務経験がある教員が、政府月例経済報告、経済財政白書などで養った経済分析、および政策立案のプロセスなどを演習で解説する。

【Outline and objectives】

This course introduces the cause of deflation and zero interest rate, and effect of globalization, and the problem of poverty to students taking this course.

Student can consider the pluses and minuses of Capitalism in the 21st century and a subject modern society.

POL300AC

演習

水野 和夫

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

21 世紀の現在、世界で起きていること、たとえば、デフレ、ゼロ金利、エイズ、SARS、MARS、新型インフルなどの「新種の感染症新時代」などどれも、近代にとってみれば「例外状況」である。例外状況においてこそ物事（ここでは資本主義）の本質が現れるのだから、21 世紀の現在はまさに研究テーマとしてふさわしいといえよう。同時に、近代の本質をとらえるには政治と経済を一体化して考察が必要となる。

資本主義とグローバリゼーションや民主主義の関係を考え、資本主義が高度に発達した 21 世紀においてなぜ貧困や不平等問題が生じるかなどについて研究し、現実の世界で見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかと学ぶことができる。

演習の目的は春学期、秋学期とも同じ。

【到達目標】

ゼミの 2 年間の到達目標は、「近代とはいかなる時代か？」を理解することによって、近代の次に来るであろう 21 世紀のシステムはどの方向に向かうかを理解できる。

目に見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかに関して、説明できる唯一の理論は存在しないものの、筋道をたてて考察することによって、その構造変化を引き起こしている原動力は何かを見つけることができる。

3 年生はゼミ論の作成にとりかかり、論文を書く能力を身につけることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

講義とグループごとの発表、そして活発な質疑応答。

まず、下記①～④の論文を読んで、帝国とグローバリゼーションの関係について考察する。

つぎに、10～11 月にかけて、近刊書を輪読し、ゼロ金利や米中新冷戦の背景を考察する。

12 月は『サド侯爵夫人』（第 2 幕）を読み、21 世紀は近代が続いているのか、あるいはポスト近代の時代に入っているのかを考える。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|--|--|
| 第 1 回 | 秋学期の目標について | 下記①～④の論文、近刊書の発表グループを決定 |
| 第 2 回 | 帝国とは | ①「『帝国』とは何か」（第 1 章）『帝国の研究 —原理・類型・関係—』（山本有造編、名古屋大学出版会、2003 年） ②「『帝国の表彰』（松浦寿輝）山内昌之他編（1997）『帝国とは何か』岩波書店 ③「序論」『近代とはいかなる時代か？ モダニティの帰結』（アンソニー・ギデンズ、而立書房、松尾 精文/小幡 正敏訳、原著 1990、1993） ④「グローバリゼーションと領域民主主義（第 1 章）、『変容する民主主義 グローバル化の中で』（A. マッグルー【編】、1997 原著、松下冽【監訳】、日本経済評論社、2003） |
| 第 3 回 | 近代とは | |
| 第 4 回 | はじめに（近刊書、署名未定） | 第 1 章「ゼロ金利と『蒐集』」第 1 節「蒐集の歴史の終わりを意味するゼロ金利」 |
| 第 5 回 | 第 2 節「崩壊寸前の米国社会」 | 第 3 節「21 世紀の『歴史の危機』」 |
| 第 6 回 | 第 2 章第 1 節「13 世紀『商人の時代』になが起きたのか—中世のグローバリゼーション」 | 3 年生ゼミ論中間発表（3 名前後） |
| 第 7 回 | 第 2 章第 2 節「グローバリゼーションと新自由主義」 | 3 年生ゼミ論中間発表（3 名前後） |
| 第 8 回 | 第 2 章第 3 節「債権国 VS. 債務国」所得収支の重要性 | 3 年生ゼミ論中間発表（3 名前後） |

| | | |
|--------|---|--|
| 第 9 回 | 第 3 章「利子と資本」 第 1 節「利子の根拠はどこにあるのか」 | 時差説と搾取説 |
| 第 10 回 | 第 3 章第 2 節「不正なものとは有用であり、公平なものは有用でない」のはなぜか | 資本は「石か種子か」（ラ・フォンテーヌ「財産を失った守銭奴」、トルストイ『ホルストメール』） |
| 第 11 回 | 第 3 章 3 節「消費と投資どちらを重視すべきか」 | 「毎日の生活を充実させるか vs. 将来に備えるのか」 |
| 第 12 回 | 終章「21 世紀の日本の課題」—国家債務、経常収支、エネルギー問題の関連性 | ケインズの「明日のことなど心配しないでいい社会」とは |
| 第 13 回 | 近代とは（サブゼミのまとめ） | 『サド侯爵夫人』（第 2 幕）を題材に近代、ポスト近代を考える—ルネカモントルイユ夫人か |
| 第 14 回 | 2 年間のまとめ（3 年生） | 3 年生ゼミ論最終発表 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が理想であるが、とくにプレゼンの準備をしっかりすること。

【テキスト（教科書）】

『『帝国』とは何か』（第 1 章）『帝国の研究 —原理・類型・関係—』（山本有造編、名古屋大学出版会、2003 年）
『帝国の表彰』（松浦寿輝）山内昌之他編（1997）『帝国とは何か』岩波書店
「序論」『近代とはいかなる時代か？ モダニティの帰結』（アンソニー・ギデンズ、而立書房、松尾 精文/小幡 正敏訳、原著 1990、1993）
「グローバリゼーションと領域民主主義（第 1 章）、『変容する民主主義 グローバル化の中で』（A. マッグルー【編】、1997 原著、松下冽【監訳】、日本経済評論社、2003）

【参考書】

『資本主義の終焉と歴史の危機』（水野和夫、集英社新書）

【成績評価の方法と基準】

プレゼンの発表内容（50 %）と、質問の頻度（50 %）で評価

【学生の意見等からの気づき】

毎時間、最後の 15 分間程度使って、ゼミの望ましいあり方を議論し、改善していく。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムを通じて、レジュメをダウンロードできる機器を準備。

【その他の重要事項】

内閣府および内閣官房での実務経験がある教員が、政府月例経済報告、経済財政白書などで養った経済分析、および政策立案のプロセスなどを演習で解説する。

【Outline and objectives】

This course introduces the cause of deflation and zero interest rate, and effect of globalization, and the problem of poverty to students taking this course.

Student can consider the pluses and minuses of Capitalism in the 21st century and a subject modern society.

POL300AC

演習

明田川 融

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「政治」という営みを理解する方法は多様ですが、本演習では人物に着目します。学生は、近代の政治指導者による政治課題への取り組みを跡づける作業をつうじて、政治の理解に近づきます。

【到達目標】

「政治」という営みを理解する方法は、制度に着目するやり方や過程に着目するやり方など多様です。このゼミでは人物に着目しようと思います。参加学生は、近代の日本の宰相が、具体的にどのような政治課題に取り組み、何を実現し、何を実現し得なかったのかを考察する作業をつうじて、政治というものの理解に少しでも近づくことを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

さしあたりゼミでは、参加学生の関心が高い（と思われる）以下の宰相たちを取りあげて考察を加えて生きたいと考えています。そのさい、あらかじめ決められた報告者によるレポートとそれをめぐる参加学生による討論が授業の生命線となります。

第2回目以降、授業のはじめに、前回授業で教員がだした課題に対する個々の受講生の解答からいくつか取りあげ、受講生全体に対するフィードバックを行う。

なお、大学の行動方針レベルが2となった場合、この授業は原則としてオンラインで行う。詳細は学習支援システムで伝達する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション | 担当教員による授業のテーマおよび内容の説明 |
| 第2回 | ゼミ | 大久保利通とその政策課題 |
| 第3回 | ゼミ | 伊藤博文・山県有朋とその政策課題 |
| 第4回 | ゼミ | 松方正義とその政策課題 |
| 第5回 | ゼミ | 大隈重信とその政策課題 |
| 第6回 | ゼミ | 西園寺公望・桂太郎とその政策課題 |
| 第7回 | ゼミ | 原敬とその政策課題 |
| 第8回 | ゼミ | 高橋是清とその政策課題 |
| 第9回 | ゼミ | 加藤高明・若槻礼次郎・浜口雄幸とその政策課題 |
| 第10回 | ゼミ | 犬養毅とその政策課題 |
| 第11回 | ゼミ | 近衛文麿とその政策課題 |
| 第12回 | ゼミ | 米内光政とその政策課題 |
| 第13回 | ゼミ | 東條英機とその政策課題 |
| 第14回 | ゼミ | 鈴木貫太郎とその政策課題 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ゼミで報告者がレポートを行う文献の当該箇所をあらかじめ読んでおき、その内容を把握し、質問や論点を整理して授業に望むことが望ましい。受講者は、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学習が必要となる。参考までに、大学設置基準によれば、この授業の準備学習・復習時間は各2時間が標準となる。

【テキスト（教科書）】

特定の教科書はとくに用いません。授業で取りあげる政治家ごとに適宜に指示します。

【参考書】

政策領域が外交に限定されるものの、さしあたり、佐道明広・服部龍二・小宮一夫編著『人物で読む近代日本外交史—大久保利通から広田弘毅まで—』吉川弘文館、2008年をあげておきます。

【成績評価の方法と基準】

出席とゼミでの報告や討議の状況を主な内容とする平常点のみ（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

ごく少数による授業という性格上、アンケートは実施せず。したがって特になし。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムやオンラインによる授業に参加できるような機器およびネット環境

【その他の重要事項】

重要なお知らせ（2021年2月9日）

新型コロナ禍により、授業の開始日や方法等につき重要な連絡がなされる可能性がありますので、受講生は本 Web シラバスおよび学習支援システムを小まめにチェックするようにしてください。

重要なお知らせ（2021年3月16日）

大学の行動方針レベルが2となった場合、この授業は原則としてオンラインで行う。詳細は学習支援システムで伝達する。

【Outline and objectives】

There are various ways to understand 'politics.' In this seminar, we focus on the political leaders of the modern Japan. Students consider that the leaders coped with political issues. And through that work, students approach the understanding of politics.

POL300AC

演習

明田川 融

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「政治」という営みを理解する方法は多様ですが、本演習では人物に着目します。学生は、現代の政治指導者による政治課題への取り組みを跡づける作業をつうじて、政治の理解に近づきます。

【到達目標】

「政治」という営みを理解する方法は、制度に着目するやり方や過程に着目するやり方など多様です。このゼミでは人物に着目しようと思います。参加学生は、現代の日本の宰相が、具体的にどのような政治課題に取り組み、何を実現し、何を実現し得なかったのかを考察する作業をつうじて、政治というものの理解に少しでも近づくことを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

さしあたりゼミでは、参加学生の関心が高い（と思われる）以下の宰相たちを取り上げて考察を加えて生きたいと考えています。そのさい、あらかじめ決められた報告者によるレポートとそれをめぐる参加学生による討論が授業の生命線となります。

また秋学期は、とりあげた宰相たちとからめながら、適宜に戦後（と必要なかぎり戦前も含む）の政党政治について、学習したいと思います。できれば、これまで殆ど研究蓄積のない沖縄の政党についても、その組織・人物・歴史にそくして学びたいと考えています。

上記に関連して、昨年度は学生の学習関心が沖縄基地問題をめぐる政治・外交史へと向き、そのような主題を扱った文献を精読し、また、沖縄県議会議員さんをオンライン授業にお招きしてお話をうかがい、質疑応答を交わすといった新たな試みも行いました。今年度もそうした内容を授業に取り入れていきたいと考えています。

第2回目以降、授業のはじめに、前回授業で教員がだした課題に対する個々の受講生の解答からいくつか取りあげ、受講生全体に対するフィードバックを行う。

なお、大学の行動方針レベルが2となった場合、この授業は原則としてオンラインで行う。詳細は学習支援システムで伝達する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------|-----------------------|
| 第1回 | オリエンテーション | 春学期の総括と秋学期授業テーマ・内容の説明 |
| 第2回 | ゼミ | 片山哲・芦田均とその政策課題 |
| 第3回 | ゼミ | 吉田茂とその政策課題 |
| 第4回 | ゼミ | 鳩山一郎とその政策課題 |
| 第5回 | ゼミ | 石橋湛山とその政策課題 |
| 第6回 | ゼミ | 岸信介とその政策課題 |
| 第7回 | ゼミ | 池田勇人とその政策課題 |
| 第8回 | ゼミ | 佐藤栄作とその政策課題 |
| 第9回 | ゼミ | 田中角栄とその政策課題 |
| 第10回 | ゼミ | 三木武夫・福田赳夫とその政策課題 |
| 第11回 | ゼミ | 大平正芳とその政策課題 |
| 第12回 | ゼミ | 中曽根康弘とその政策課題 |
| 第13回 | ゼミ | 竹下登・橋本龍太郎とその政策課題 |
| 第14回 | ゼミ | 小泉純一郎とその政策課題 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ゼミで報告者がレポートを行う文献の当該箇所をあらかじめ読んでおき、その内容を把握し、質問や論点を整理して授業に望むことが望ましい。受講者は、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学習が必要となる。参考までに、大学設置基準によれば、この授業の準備学習・復習時間は各2時間が標準となる。

【テキスト（教科書）】

特定の教科書はとくに用いません。授業で取りあげる政治家ごとに適宜に指示します。

【参考書】

政策領域が外交に限定されるものの、さしあたり、佐道明広・服部龍二・小宮一夫編著『人物で読む現在日本外交史—近衛文麿から小泉純一郎まで—』吉川弘文館、2008年をあげておきます。

【成績評価の方法と基準】

出席とゼミでの報告や討議の状況を主な内容とする平常点のみ（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

ごく少数による授業という性格上、アンケートは実施せず。したがって特になし。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムやオンラインによる授業に参加できるような機器およびネット環境

【その他の重要事項】

重要なお知らせ（2021年2月9日）

新型コロナ禍により、授業の開始日や方法等につき重要な連絡がなされる可能性がありますので、受講生は本Webシラバスおよび学習支援システムを小まめにチェックするようにしてください。

重要なお知らせ（2021年3月16日）

大学の行動方針レベルが2となった場合、この授業は原則としてオンラインで行う。詳細は学習支援システムで伝達する。

【Outline and objectives】

'There are various ways to understand 'politics.' In this seminar, we focus on the political leaders of the post-war Japan. Students consider that the leaders coped with political issues. And through that work, students approach the understanding of politics.

POL300AC

演習

新川 敏光

授業形式：**演習** | 開講セメスター：**春学期授業/Spring**
 単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

今日の政治における様々な課題を取り上げ、文献講読および演習参加者の個人研究によって学習する。

【到達目標】

講読および個別研究によって、より深い政治理解を得る。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、文献の講読・報告・討論によって進められる。各人の報告については、毎回コメントを行い、クラス全体で議論を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----|-----------------------------|
| 第 1 回 | 講読① | 文献の講読 |
| 第 2 回 | 講読② | 同上 |
| 第 3 回 | 講読③ | 同上 |
| 第 4 回 | 講読④ | 同上 |
| 第 5 回 | 講読⑤ | 同上 |
| 第 6 回 | 講読⑥ | 同上 |
| 第 7 回 | 講読⑦ | 同上 |
| 第 8 回 | 講読⑧ | 同上 |
| 第 9 回 | 講読⑨ | 同上 |
| 第 10 回 | 報告① | 三年生の個人研究報告 |
| 第 11 回 | 報告② | 三年生の個人研究報告 + 二年生の個人研究テーマの発表 |
| 第 12 回 | 報告③ | 二年生の個人研究テーマ発表 |
| 第 13 回 | 報告④ | 同上 |
| 第 14 回 | まとめ | 全体の講評と夏休みの課題決定 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文献を予め読み、報告を担当する場合は原稿を作成すること、最終的には個人研究をレポートにまとめること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

テーマごとに複数の文献を用いる。基本的には新書レベルのものを考えている。

【参考書】

文献を随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（40%）、報告（30%）、レポート（30%）

【学生の意見等からの気づき】

随時学生からの意見や要望を聞き、それに応えられるように授業内容や進行に修正を加えている。

【学生が準備すべき機器他】

特になし

【その他の重要事項】

対面授業を予定しているが、今後の状況次第では、ズームに移行することもありえる。告知は、すべて学習支援システムを通じて行うので、登録を忘れないようにすること。

【Outline and objectives】

This class aims to learn and understand various issues in real politics.

POL300AC

演習

新川 敏光

授業形式：**演習** | 開講セメスター：**秋学期授業/Fall**
 単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

前期同様、文献講読と個人研究報告を行う。

【到達目標】

講読及び個人研究によって現実性への理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、講読・報告・討論によって進められる。各人の報告については、毎回コメントを行い、クラス全体で議論を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------|-------------------|
| 第 1 回 | 報告① | 三年生の発表 |
| 第 2 回 | 報告② | 同上 |
| 第 3 回 | 講読① | 文献講読 |
| 第 4 回 | 講読② | 同上 |
| 第 5 回 | 講読③ | 同上 |
| 第 6 回 | 報告① | 二年生の研究報告同上 |
| 第 7 回 | 報告② | 同上 |
| 第 8 回 | 報告③ | 同上 |
| 第 9 回 | 各種活動① | 関連する映画鑑賞、施設訪問等 |
| 第 10 回 | 講読④ | 文献講読 |
| 第 11 回 | 講読⑤ | 同上 |
| 第 12 回 | 修了論文報告① | 三年生の修了論文発表会 |
| 第 13 回 | 修了論文報告② | 二年目の演習参加者の修了論文発表会 |
| 第 14 回 | まとめ | 修了論文の最終提出 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文献を事前に読み、報告担当の場合は事前にレジュメを準備し、最終的にはレポートを作成すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

複数のテキストを用いる予定であるが、基本的には新書レベルのものを考えている。

【参考書】

教科書を補足する文献を随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（40%）、報告（30%）、レポート（30%）

【学生の意見等からの気づき】

講読と報告を基本としているが、演習参加者の要望に基づき、随時各種活動を取り入れる。

【学生が準備すべき機器他】

特になし

【その他の重要事項】

対面授業を予定しているが、今後の状況次第では、ズームに移行することもありえる。告知は、すべて学習支援システムを通じて行うので、登録を忘れないようにすること。

【Outline and objectives】

This class aims to learn and understand various issues in real politics.

POL300AC

演習

油本 真理

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本ゼミでは非・民主主義体制の統治や動員メカニズム、政治体制の変動（民主化・権威主義体制への移行など）、民主主義体制の強みと問題点などについて検討する。

【到達目標】

(1) 民主主義体制および非・民主主義体制、また政治変動に関する諸理論を自分なりに整理し、説明することができる。(2) 各自が関心を持った国の政治体制について既存の議論を踏まえて分析できる。(3) 議論や論文作成の技術を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

演習形式で行う。授業内での受講者の報告・コメント・グループディスカッションの成果発表等に対してはその場でフィードバックを行う。また、課題・レポートに対しては講評・相互閲覧の機会を設ける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|-------|-------------------------|
| 1 | ガイダンス | 演習のテーマ、目的、方法などの説明 |
| 2 | 文献講読① | 文献の要約・論点提起と全体討論 |
| 3 | 文献講読② | 文献の要約・論点提起と全体討論 |
| 4 | 文献講読③ | 文献の要約・論点提起と全体討論 |
| 5 | 文献講読④ | 文献の要約・論点提起と全体討論 |
| 6 | 文献講読⑤ | 文献の要約・論点提起と全体討論 |
| 7 | 文献講読⑥ | 文献の要約・論点提起と全体討論 |
| 8 | 文献講読⑦ | 文献の要約・論点提起と全体討論 |
| 9 | 文献講読⑧ | 文献の要約・論点提起と全体討論 |
| 10 | 文献講読⑨ | 文献の要約・論点提起と全体討論 |
| 11 | 文献講読⑩ | 文献の要約・論点提起と全体討論 |
| 12 | 文献講読⑪ | 文献の要約・論点提起と全体討論 |
| 13 | 文献講読⑫ | 各自の構想発表に基づきレポート執筆にむけた議論 |
| 14 | まとめ | 半期の総括 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

課題文献は必ず事前に読み、疑問点やコメントをまとめる。また、各自が関心のあるテーマについて関連する文献を読み、レポート執筆に向けた準備を進める。したがって、本授業は十分な準備・復習を必要とする。

【テキスト（教科書）】

受講者の関心に合わせて決定する。

【参考書】

受講者の関心に合わせてテーマ別に参考書を指定する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（100％）。演習への貢献度、課題への取り組みなどを総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

早い段階から自分なりの問題関心を見つけられるように工夫する。

【その他の重要事項】

欠席・遅刻の場合は必ず事前に教員に連絡すること。3回を超えて欠席した場合は成績評価の対象としない。

【Outline and objectives】

This seminar will explore the nature of democratic and non-democratic regimes. Its central topics will include governance and mobilization in non-democratic regimes, mechanism behind regime change (democratization, collapse of democracy etc), and the strengths and weaknesses of democracy. Students are required to deliver presentations, actively participate in discussion, and submit research papers.

POL300AC

演習

油本 真理

授業形式：演習 | 開講semester：秋学期授業/Fall
単位数：4単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本ゼミでは非・民主主義体制の統治や動員メカニズム、政治体制の変動（民主化・権威主義体制への移行など）、民主主義体制の強みと問題点などについて検討する。

【到達目標】

(1) 民主主義体制および非・民主主義体制、また政治変動に関する諸理論を自分なりに整理し、説明することができる。(2) 各自が関心を持った国の政治体制について既存の議論を踏まえて分析できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

演習形式で行う。授業内での受講者の報告・コメント・グループディスカッションの成果発表等に対してはその場でフィードバックを行う。また、課題・レポートに対しては講評・相互閲覧の機会を設ける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|---------|------------------|
| 1 | ガイダンス | 春学期の振り返り、文献情報の共有 |
| 2 | 構想発表 | ゼミ論文の構想発表と質疑応答 |
| 3 | 文献講読① | 文献の要約・論点提起と全体討論 |
| 4 | 文献講読② | 文献の要約・論点提起と全体討論 |
| 5 | 文献講読③ | 文献の要約・論点提起と全体討論 |
| 6 | 文献講読④ | 文献の要約・論点提起と全体討論 |
| 7 | 中間報告 | ゼミ論文の中間報告と質疑応答 |
| 8 | 文献講読⑤ | 文献の要約・論点提起と全体討論 |
| 9 | 文献講読⑥ | 文献の要約・論点提起と全体討論 |
| 10 | 文献講読⑦ | 文献の要約・論点提起と全体討論 |
| 11 | 文献講読⑧ | 文献の要約・論点提起と全体討論 |
| 12 | ゼミ論文発表① | ゼミ論文の内容発表と討論 |
| 13 | ゼミ論文発表② | ゼミ論文の内容発表と討論 |
| 14 | まとめ | 半期の総括 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

課題文献は必ず事前に読み、疑問点やコメントをまとめる。また、各自が関心のあるテーマについてのレポートを執筆する。したがって、本授業は十分な準備・復習を必要とする。

【テキスト（教科書）】

受講者の関心に合わせて決定する。

【参考書】

受講者の関心に合わせてテーマ別に参考書を指定する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（100%）。演習への貢献度、ゼミ論文などを総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

早い段階から自分なりの問題関心を見つけられるように工夫する。

【その他の重要事項】

欠席・遅刻の場合は必ず事前に教員に連絡すること。3回を超えて欠席した場合は成績評価の対象としない。

【Outline and objectives】

This seminar will explore the nature of democratic and non-democratic regimes. Its central topics will include governance and mobilization in non-democratic regimes, mechanism behind regime change (democratization, collapse of democracy etc), and the strengths and weaknesses of democracy. Students are required to deliver presentations, actively participate in discussion, and submit research papers.

BSP100AD

Hosei Oxford Programme

溝口 修平

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は本来、春学期の土曜3・4限に行う事前研修と夏休み期間中に海外で行う英語研修を組み合わせた授業ですが、2021年度は海外での英語研修は行わず、春学期と秋学期の土曜3限に行う授業によって、受講生の英語でのコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を向上させることを目的とします。

【到達目標】

受講生の英語でのコミュニケーション能力を向上させることがこの授業の第1の目標です。この授業では、受講生全員に英語でプレゼンテーションを行わせることによって、人前で英語で何かについて話すことに対する抵抗感を減らすことをまず目指します。また大学在学中だけでなく、卒業後も役に立つプレゼンテーション能力を身につけてもらうことを第2の目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

受講生は、各自でプレゼンテーションのテーマを設定し、最終的に自分で調べた内容を英語で発表します。春学期の授業では、まずテーマの設定や、設定したテーマについての情報の収集のしかたや収集した情報の分析方法についてアドバイスします。その後、それぞれ設定したテーマに関して調査を行い、その成果を日本語で発表します。秋学期には、ネイティブ・スピーカーによる指導を受けながら、英語でプレゼンテーションをするための準備を行い、最終的には全員が英語で発表します。日本語、英語のプレゼンテーションに対し、担当教員が講評を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|---------------------------|---|
| 1 | オリエンテーション | 授業の進め方についての説明 |
| 2 | プレゼンテーションのテーマ設定 | 各受講者に、自分で調査を行うテーマを決めてもらいます。 |
| 3 | プレゼンテーションの基礎(1) | プレゼンテーションを行う上で注意すべき点について学びます。 |
| 4 | プレゼンテーションの基礎(2) | 各受講者に、プレゼンテーションのテーマとそのテーマを選んだ理由について、説明してもらいます。 |
| 5 | 情報収集とプレゼンテーション時の情報の出所の示し方 | 情報を収集する際やプレゼンテーションをする際の情報の出所の示し方について気をつけなければならないことについて学んでもらいます。 |
| 6 | 日本語でのプレゼンテーション(1) | 自分で調査した結果について、各受講者に日本語でプレゼンテーションを行ってもらいます。 |
| 7 | 日本語でのプレゼンテーション(2) | 自分で調査した結果について、各受講者に日本語でプレゼンテーションを行ってもらいます。 |
| 8 | 英語でのプレゼンテーションの準備(1) | ネイティブ・スピーカーによる授業を受けて、英語でプレゼンテーションをするための準備をします。 |
| 9 | 英語でのプレゼンテーションの準備(2) | ネイティブ・スピーカーによる授業を受けて、英語でプレゼンテーションをするための準備をします。 |
| 10 | 英語でのプレゼンテーションの準備(3) | ネイティブ・スピーカーによる授業を受けて、英語でプレゼンテーションをするための準備をします。 |
| 11 | 英語でのプレゼンテーションの準備(4) | ネイティブ・スピーカーによる授業を受けて、英語でプレゼンテーションをするための準備をします。 |
| 12 | 英語でのプレゼンテーションの準備(5) | ネイティブ・スピーカーによる授業を受けて、英語でプレゼンテーションをするための準備をします。 |
| 13 | 英語でのプレゼンテーション(1) | 各受講者に英語でプレゼンテーションしてもらいます。 |
| 14 | 英語でのプレゼンテーション(2) | 各受講者に英語でプレゼンテーションしてもらいます。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

プレゼンテーションの準備の多くは、授業時間外に行ってもらいます。このため、本科目に必要な準備学習・復習時間は、他の科目の平均的な予習・復習時間である2時間を大きく上回ります。

【テキスト（教科書）】

特定のテキストは使用しません。

【参考書】

参考文献は、適宜授業の中で指示します。

【成績評価の方法と基準】

授業中で行うディスカッション、質疑応答や提出物などの評価が30%、プレゼンテーションの評価が70%のウェイトで成績評価を行います。

【学生の意見等からの気づき】

大学入学後できるだけ早い段階で、プレゼンテーション能力を高めておきたいという学生の意見を踏まえて、英語のコミュニケーション能力の向上だけでなく、プレゼンテーション能力の向上にも重点を置くことにしました。

【その他の重要事項】

2020年度以前の入学者で、本科目の単位を未修得の者は必ず履修すること

【Outline and objectives】

This course aims to enhance students' English communication and presentation skills. Unlike in the previous years, students will not be required to attend an intensive English language training program abroad in this academic year. Students are required not only to attend lectures and workshops both in the spring and fall terms but also to make a presentation in English.

POL300AC

演習

上田 知夫

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring
単位数：4単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

倫理学の基礎となる行為や自由の問題をテキストを読みながら考察する。

【到達目標】

文献をその論理的な構成に即して理解し、その際に具体的な事例を手がかりとして採用することができるようになる。

論理トレーニングを通じて、言語の論理的な運用能力を身につけることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

演習形式で行為論の教科書を精読します。毎回レポーターを決め、そのレポーターのまとめに即して議論します。レポーターのまとめについては、毎回議論を通じてフィードバックします。

また各回の後半に論理トレーニングを行います。論理トレーニングの課題については、Hoppiiを通じて提出していただき、毎回、総評を授業中に行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------------------------|--------------------|
| 第1回 | オリエンテーション | オリエンテーション |
| 第2回 | 「行為の意図をめぐる謎」第1-2節 | テキスト精読と論理トレーニング |
| 第3回 | 「行為の意図をめぐる謎」第3-4節 | テキスト精読と論理トレーニング |
| 第4回 | 「行為の意図をめぐる謎」第5-6節 | テキスト精読と論理トレーニング |
| 第5回 | 「行為の意図をめぐる謎」第7節および本章のまとめ | テキスト精読と論理トレーニング |
| 第6回 | 「意図的行為の解明」第1-2節 | テキスト精読と論理トレーニング |
| 第7回 | 「意図的行為の解明」第3-4節 | テキスト精読と論理トレーニング |
| 第8回 | 「意図的行為の解明」第5-6節 | テキスト精読と論理トレーニング |
| 第9回 | 「意図的行為の解明」の章のまとめ | テキスト精読と論理トレーニング |
| 第10回 | 「行為の全体像の解明」第1-2節 | テキスト精読と論理トレーニング |
| 第11回 | 「行為の全体像の解明」第3-4節 | テキスト精読と論理トレーニング |
| 第12回 | 「行為の全体像の解明」第5-6節 | テキスト精読と論理トレーニング |
| 第13回 | 「非体系的な倫理学へ」 | テキスト精読と論理トレーニング |
| 第14回 | まとめ | まとめおよび授業内で行った課題の総評 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習を行う。

【テキスト（教科書）】

古田徹也『それは私がしたことなのか：行為の哲学入門』（新曜社、2013年）
野矢茂樹『新版 論理トレーニング』（産業図書、2006年）

【参考書】

授業中に適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】

演習への貢献度（レポーターとしての発表+教室内での議論への参加）：80%
論理トレーニングの宿題：20%

【学生の意見等からの気づき】

演習科目のため、授業改善アンケートは実施していません。

【学生が準備すべき機器他】

ネットワークに接続できるパソコンおよびノート鮮明に撮影できるカメラ（スマートフォン可）

【Outline and objectives】

This seminar aims to examine philosophical action theories to obtain basic philosophical understandings on human actions, freedom and/or ethics.

POL300AC

演習

上田 知夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

文献をその論理的な構成に即して理解し、その際に具体的な事例を手がかりとして採用することができるようになる。
論理トレーニングを通じて、言語の論理的な運用能力を身につけることができる。

【到達目標】

文献をその論理的な構成に即して理解し、その際に具体的な事例を手がかりとして採用することができるようになる。
学問的な文書の作成を実際に行うことで、春学期に練習した論理トレーニングの成果を実際に応用できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

演習形式で行う論文の論文集から論文を選んで精読をする。毎回レポーターを決め、そのレポーターのまとめに即して議論します。レポーターのまとめについては、毎回議論を通じてフィードバックします。
また各回は各自の論文作成作業を行います。論文作成の途上では、個別面談を行い、成果物についてのフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|------------------|---|
| 第1回 | イントロダクションおよび論文作成 | イントロダクションおよび文献検索練習 |
| 第2回 | 論文講読および論文作成 | 前半は論文を精読し、後半は文献リスト作成練習をします。 |
| 第3回 | 論文講読および論文作成 | 前半は論文を精読し、後半は読書メモ作成練習をします。 |
| 第4回 | 論文講読および論文作成 | 前半は論文を精読し、後半はアウトラインの作り方を練習します。 |
| 第5回 | 論文講読および論文作成 | 前半は論文を精読し、後半はゼミ論文の構想を考えます。 |
| 第6回 | 論文講読および論文作成 | 前半は論文を精読し、後半はゼミ論文に必要な文献を各自メモを取りながら読みます。 |
| 第7回 | 論文講読および論文作成 | 前半は論文を精読し、後半はゼミ論文に必要な文献を各自メモを取りながら読みます。 |
| 第8回 | 論文講読および論文作成 | 前半は論文を精読し、後半はメモを参考にしながらアウトラインを作成します。 |
| 第9回 | 論文講読および論文作成 | 前半は論文を精読し、後半はアウトラインに従ってゼミ論文を執筆します。 |
| 第10回 | 論文講読および論文作成 | 前半は論文を精読し、後半はアウトラインに従ってゼミ論文を執筆します。 |
| 第11回 | 論文作成 | 個別にコメントをしながら、ゼミ論文を仕上げます。 |
| 第12回 | 論文作成 | 個別にコメントをしながら、リバイズされたゼミ論文を仕上げます。 |
| 第13回 | 論文作成 | 個別にコメントをしながら、ゼミ論文の最終仕上げをします。 |
| 第14回 | 論文成果発表 | 出来上がった論文の成果を相互に発表し、総評を行います。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習を行う。

【テキスト（教科書）】

門脇俊介、野矢茂樹（編）『自由と行為の哲学』（春秋社、2010年）

絶版に付き、必要箇所をコピーしてお渡します。

【参考書】

授業中に適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】

演習への貢献度（レポーターとしての発表+教室内での議論への参加）：50%

ゼミ論文の作業への取り組み：30%

ゼミ論文の出来：20%

【学生の意見等からの気づき】

演習科目のため、授業改善アンケートは実施していません。

【学生が準備すべき機器他】

ネットワークに接続できるパソコンおよびノートを鮮明に撮影できるカメラ（スマートフォン可）

【Outline and objectives】

This seminar aims to examine philosophical action theories to obtain basic philosophical understandings on human actions, freedom and/or ethics.

POL100AD

国際政治学入門

森 聡

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、初学者（法学部政治学科及び国際政治学科の1年生等）の受講を念頭に置いた国際政治学の入門講座である。その目的は、国際政治学に関する基礎知識を修得するとともに、専門知識を体系的に学習するための準備を行うことにある。

複雑さを増してやまない国際社会の諸問題を、広い視野から理解したり説明したりするのに必要な国際政治学や国際関係論と呼ばれる学問分野の基本概念や理解・認識の枠組み（パラダイムないしリサーチ・プログラム）を解説する。現在進行中の国際政治経済、国際安全保障の話題を随時取り上げる。

【到達目標】

次の三つの到達目標を目指して、＜国際政治学ないし国際関係論の主要パラダイム＞について学ぶ。

第一に、国際政治学における基本的な用語・概念や主要なテーマについての知識を身につける。

第二に、国際政治学ないし国際関係論を捉えるための分析枠組みにまつわる諸々のポイントを正確に理解する。

第三に、現実の国際社会の諸事象を、基本的な概念や分析枠組みを使って理解し、諸資料を活用しながら実証的に説明できる初歩的な能力を修得する。

また、2 年次以降に、国際政治の専門的なテーマに関する理論を扱う学術論文を正確に理解するための基礎理解力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

春学期は、Zoom によるライブ形式での開講とする。

授業計画を変更する場合には、学習支援システムでその都度告知する。学習支援システムからの授業に関する通知メールを確認されたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|---------------------|---|
| 1 | 国際政治学のあゆみ | 主要パラダイムの概観。学問としての国際政治学の発展の歴史。 |
| 2 | 国際政治学における分析の枠組み | 理論とは何か。分析レベルの問題。リサーチ・プログラムとは何か。 |
| 3 | 競争の国際政治—理論編 | リアリズムの中核概念。古典的リアリズムとは何か。構造的リアリズムとは何か。攻撃的・防衛的リアリズム。 |
| 4 | 競争の国際政治—事例編 | 米中対立、米露対立の原因と展開。 |
| 5 | 協調の国際政治—理論編 | リベラリズムの中核概念。親念的・商業的・共和的リベラリズムとは何か。ネオリベラリズム制度論とは何か。ネオ・ネオ論争。リベラリズムへの批判。 |
| 6 | 協調の国際政治—事例編 | 国際貿易・金融システムの仕組み。気候変動をめぐる国際政治。 |
| 7 | 親念の国際政治—理論編 | コンストラクティビズムの中核概念。適切性の論理と結果の論理とは何か。規範と文化に関する諸理論。コンストラクティビズムへの批判。 |
| 8 | 親念の国際政治—事例編 | 人権と制裁・介入の国際政治。 |
| 9 | 中間レビュー | 前半の諸理論の振り返り |
| 10 | 対外政策の理論—「点」からみる国際政治 | 対外政策を動かす国内要因を理解する。指導者、政党、利益集団、世論など。 |
| 11 | 対外政策の事例 | 第二次世界大戦を回避した米ソの危機外交 |
| 12 | 国際秩序の理論—「面」からみる国際政治 | 国家が共通の規則や制度に拘束されていると考えている時に生まれる国際関係を理解する。 |
| 13 | 国際秩序の事例 | 冷戦終結後の大国外間秩序の変容 |
| 14 | 総括 | 学期中の主要課題に関する解説・講評を行う。学期末レポート課題の説明など。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は 2 時間程度を目安とします。

【テキスト（教科書）】

テキストは特に指定しない。授業支援システムで講義用資料を配信する。

【参考書】

必要に応じて授業中に示す。以下を購入する義務はないが、要すれば適宜参照されたい。

・田中明彦・中西寛編『新・国際政治経済の基礎知識（新版）』、有斐閣ブックス、2004 年、2400 円。

・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013 年、3000 円。

・世界地図。

【成績評価の方法と基準】

成績は、レポート課題により評価する予定。

【学生の意見等からの気づき】

・毎回、授業の冒頭で、前回後半の講義内容を振り返って、記憶を喚起する。

・複雑な概念を扱う際には、二回の講義を利用して説明を行う。

【学生が準備すべき機器他】

講義用アウトライン（見出し入りレジュメ）を授業支援システムにアップロードするので、履修者は各自でそれをダウンロードして、授業に持参するといふ。アウトラインに、授業で使用するパワーポイントや講義の内容を書き込んでいくといふ。

【国際政治学、現代アメリカの対外政策】

<専門領域> 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障

<研究テーマ> 先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など

<主要研究業績>

・川島真・森聡編著『アフターコロナ時代の米中関係と世界秩序』、東京大学出版会、2020 年。

・"US Technological Competition with China: The Military, Industrial and Digital Network Dimensions," *Asia Pacific Review*, Vol.26, No.1 (2019), pp.77-120.

・"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," *Asia Pacific Review*, Vol.25, No.2 (Fall 2018), pp.16-44.

・「統合作戦構想と太平洋軍—マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大洋編著、『アメリカ太平洋軍の研究—インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、2018 年 7 月。

・「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第 58 号（2016 年 4 月）、23-48 頁。

・「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016 年、39-91 頁。

・『ヴェトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968 年』、東京大学出版会、2009 年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。

など

【Outline and objectives】

This is an introductory course on international politics. The objective of this course is to gain knowledge of basic concepts of international relations in order to lay the foundation for systematically learning advanced theories of international relations. Students would be exposed to the main paradigms or research programs relating to international politics.

POL100AD

国際政治の理論と現実

森 聡

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、国際政治学の基礎知識を身につけた受講者を念頭に置いた国際政治学の専門講座である。履修者が、複雑な国際事象を広い視野から理解したり説明したり、あるいは現代の世界がいかに変化してきたかを理解するのに必要な国際政治学に関する専門知識を体系的に修得することを旨とする。現在進行中の国際情勢も紹介しながら、国際秩序の理論や概念を手掛かりに、国際政治の大きな動態を分析したり理解する能力を養う。

【到達目標】

＜国際政治の理論と現実＞について学ぶ。国際秩序という視点から現代の国際政治現象について理解するための理論や分析枠組みを学び、諸資料を活用して国際社会の諸問題を動的に分析する能力を習得することを到達目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、オンライン講義形式（ライブ型）を中心に進める。日々動く国際情勢にも随時言及しながら、講義を展開する。状況次第では、少人数グループと教員との間のディスカッション・セッションを設ける。詳細は、学習支援システムを通じて告知する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|---------------------|--|
| 1 | 導入 | 国際政治学の主要パラダイムの確認。授業要領の説明。 |
| 2 | 国際秩序の理論（1） | 国際社会の成立。政治秩序の構成要素。国際秩序とは何か。 |
| 3 | 国際秩序の理論（2） | 国際秩序の国内類推論、市場類推論。 |
| 4 | 20 世紀の国際秩序（1） | 1919 年の秩序構築とその変容 |
| 5 | 20 世紀の国際秩序（2） | 1945 年の秩序構築とその変容 |
| 6 | 20 世紀の国際秩序（3） | 冷戦期の国際秩序とその変容 |
| 7 | 20 世紀の国際秩序（4） | ポスト冷戦期の国際秩序とその変容 |
| 8 | 21 世紀の国際経済秩序（1） | 国際通商秩序の歴史とその変容。ブレトンウッズ体制から WTO への発展。自由貿易協定の拡散。自由貿易に対する反動と保護主義。 |
| 9 | 21 世紀の国際経済秩序（2） | 国際金融秩序の歴史とその変容。グローバル金融危機。 |
| 10 | 21 世紀の国際安全保障秩序 | パワーシフトと国際秩序の変容。リベラル覇権秩序は劣化しているか。 |
| 11 | 21 世紀の地域秩序（1）—東アジア | 米中「新冷戦」の展開。北朝鮮問題の行方。アメリカの同盟システムの行方。 |
| 12 | 21 世紀の地域秩序（2）—ヨーロッパ | ヨーロッパの地域秩序の変容。ロシアとウクライナ危機。移民・難民危機。ブレグジットの意味。NATO の行方。 |
| 13 | 21 世紀の地域秩序（3）—中東 | 中東の地域秩序の変容。イラン＝サウジアラビア・イスラエルの対立。ロシアの関与。 |
| 14 | 新領域における秩序 | サイバー空間、宇宙空間における秩序の行方。学期中の主要課題に関する解説・講評を行う。学期末レポート課題の説明など。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

関心を持ったトピックについて、参考書で関連用語を調べ、理解を深めるといった個人的な努力を積み重ね、ゼミでの研究に結びつく力を養うことができる。新聞の国際面の記事を読みながら、授業で習った概念を使って、そこで報じられている事件・事象をどう理解できるかを常に考える癖をつけることと良い。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

テキストは特に指定しない。

【参考書】

必要に応じて授業中に示す。

以下を購入する義務はないが、要すれば適宜参照されたい。

・田中明彦・中西寛編『新・国際政治経済の基礎知識（新版）』、有斐閣ブックス、2004 年、2400 円。

・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013 年、3000 円。

・中西寛・石田淳・田所昌幸著『国際政治学』、有斐閣、2013 年、3200 円。・世界地図。

【成績評価の方法と基準】

成績は、基本的にレポート課題により評価する予定だが、状況次第では授業内試験に切り替える可能性もあるので、開講時に告知する。

【学生の意見等からの気づき】

・複雑な概念を扱う場合には、講義で少なくとも 2 回解説する。

【その他の重要事項】

担当教員は、1 種外務公務員（国家公務員総合職相当）として外務省での実務経験あり。授業においては、外交をめぐる実務や政治という視点を織り込んだ講義・解説を行う。

【国際政治学、現代アメリカの対外政策】

＜専門領域＞ 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障

＜研究テーマ＞ 先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など

＜主要研究業績＞

・川島真・森聡編著『アフターコロナ時代の米中関係と世界秩序』、東京大学出版会、2020 年。

・"US Technological Competition with China: The Military, Industrial and Digital Network Dimensions," *Asia Pacific Review*, Vol.26, No.1 (2019), pp.77-120.

・"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," *Asia Pacific Review*, Vol.25, No.2 (Fall 2018), 16-44.

・「統合作戦構想と太平洋軍—マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大洋編著、『アメリカ太平洋軍の研究—インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、2018 年 7 月。

・「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第 58 号（2016 年 4 月）、23-48 頁。

・「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016 年、39-91 頁。

・『ヴェトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968 年』、東京大学出版会、2009 年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。

など

【Outline and objectives】

This is a specialized lecture course for students who are already familiar with the basic concepts of international relations theory. The objective of this course is to systematically gain specialized knowledge of international politics by learning major theories of international order as well as ongoing contemporary international affairs.

POL100AD

ヨーロッパ統合論 I

宮下 雄一郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、ヨーロッパ統合の動きを国際関係史の視点で論じたいと、現状分析を行う。目的は、まずヨーロッパ統合の史的展開を把握し、主権国家を中心とした世界のなかでのその異質性に関する理解を深めることである。

【到達目標】

本講義の到達目標は、なぜ近代主権国家の概念が誕生したヨーロッパで今度それを克服しようとする運動が生じたのかを理解することである。そして、地域統合の中身が多様であり、現実と理想との相克とのなかで史的展開が行われたことを理解することである。

なお、今年度は「ヨーロッパ統合論 II」が開講されないことから、ヨーロッパの現状分析についても講義のなかに組み入れ、歴史と現在の動きの双方を理解できるよう工夫したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

2021 年度の春学期については「コロナ禍」から脱していないと思われる。それゆえ講義については状況の改善が見られるまでオンライン（Zoom）で進める。

従来どおり、レジュメを主要な講義内容とする。事前にアップロードしておく。Zoom については、同時配信と録画を併用する。

また、最終回の授業で 13 回までに行われた学生からの質問への応答、レポートなどの課題の解説、さらには復習を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------------|-------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス | 講義の進行方法／成績評価／参考文献などについて |
| 第 2 回 | 地域統合とは？ | 地域統合に関する基礎的概念 |
| 第 3 回 | 戦争史のなかのヨーロッパ統合 | ヨーロッパ統合の思想 |
| 第 4 回 | 国際秩序とヨーロッパ統合構想 | 総力戦の時代のヨーロッパ |
| 第 5 回 | ヨーロッパ統合の生成 | 石炭と鉄鋼から始まる統合 |
| 第 6 回 | 冷戦とヨーロッパ統合（1） | 経済統合路線の確立 |
| 第 7 回 | 冷戦とヨーロッパ統合（2） | 「力・利益・価値」の体系のなかの地域統合 |
| 第 8 回 | 冷戦の終焉とヨーロッパ統合 | 「ドイツ問題」をめぐる政治力学 |
| 第 9 回 | 欧州連合（EU）の誕生 | 実体的な地域統合体としての EU |
| 第 10 回 | EU の機構 | 制度としての地域統合体 |
| 第 11 回 | 日本と EU | 経済連携協定の意味 |
| 第 12 回 | イギリスと「ヨーロッパ」 | 地域統合体のなかの大国 |
| 第 13 回 | ヨーロッパをめぐる安全保障環境 | 大国間のパワーポリティクスと EU |
| 第 14 回 | 総括 | ヨーロッパ統合と国際政治 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

担当教員が講義のなかで言及する参考文献に目を通すことが望ましい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

特になし（担当教員が作成するレジュメを軸に講義を進行する）

【参考書】

遠藤乾編『ヨーロッパ統合史【増補版】』（名古屋大学出版会、2014 年）

【成績評価の方法と基準】

成績評価の方法については、試験またはレポート（70%）、そして受講態度（30%）も踏まえ、総合的に見て実施する。

【学生の意見等からの気づき】

今年度は「ヨーロッパ統合論 II」で扱う予定の内容も含め、凝縮された講義とする。

【学生が準備すべき機器他】

パソコン等、オンライン講義に対応した機器が必要である。

【その他の重要事項】

担当教員がアップロードしたレジュメは印刷のうえ、各自ファイルなどで保存することが肝要である。

授業の進行状況によっては、シラバス内容に変更を加える可能性もある。私語厳禁・食事厳禁・イヤホン（ワイヤレスを含む）の使用厳禁（講義の妨げになると判断した場合、成績の総合評価に反映させる場合もある）

Zoom の同時配信を利用して講義に参加する履修者は音声をミュートにしておくこと。

【Outline and objectives】

Outline: The aim of this course is to learn about the history of European integration and the ongoing dynamics of European international relations.

Objectives: Understanding European integration from a historical perspective / Understanding the actual politics of European Union

POL100AD

EUの政治と社会 I

吉武 信彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、現代ヨーロッパを理解するため、EU（欧州連合）を取り上げる。特に、冷戦終結までの発展の歴史を考察し、ヨーロッパ統合がなぜ始まり、いかに発展してきたのか、また加盟国はそれぞれいかなる対応に迫られてきたのかを詳しく検討する。

現代世界は相互依存関係が進み、一国が全く独立した形で政策を実施することが困難になりつつある。国内の一政策も国際的な影響を受けるため、世界全体の大きな枠組みの中で考えざるを得ない。そうした現状の典型的な事例は、第二次世界大戦後のヨーロッパであろう。EUに見られるように、ヨーロッパ統合の動きが進み、様々な共通政策が行なわれ、従来の国際政治を大きく変えつつある。このヨーロッパの事例は今後の世界を考える上で極めて貴重な視点を提供してくれると思われる。

【到達目標】

- 講義の到達目標としては、現代ヨーロッパに関して以下の2点をめざす。
- (1) 分析、評価するための手法（特に、歴史的分析、分析レベル）を学び、それに基づいてEUの歴史と現状を理解し、分析できること。
 - (2) 自分自身の意見を具体的根拠に基づいて展開できるようにすること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

コロナ禍が終息せず、キャンパス、教室での安全確保が難しい状況では、遠隔講義で実施したい。講義の方式、計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。

講義は、同時配信ではなく、授業計画に沿った形で、講義資料を毎週講義時間に学習支援システムを通じて提示する形をとりたい。第1回目の講義で具体的な内容、評価方法などを説明する。必要に応じて、講義についてのリアクション・ペーパー、自習を促す課題なども学習支援システムを通じて出したい。これへのフィードバック（講評、解説）は、その後の講義資料で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|------------------------------|--|
| 第1回 | 講義の概要説明（講義の目的、計画、成績評価等の説明） | 講義の目標・内容を確認し、成績評価の方法も説明することにより、本講義を最終的に履修するか否かについて情報を提供する。 |
| 第2回 | EU研究の整理・分析の枠組み | 配布する参考文献表に基づいてこれまでのEU研究の歴史を整理し、その特徴をまとめる。また、今後の講義で必要になる基本用語、分析の枠組みについても説明する。 |
| 第3回 | 日欧関係史の特徴と概略 | 日欧関係の歴史を振り返ることにより、日本、ヨーロッパ双方のもつイメージとその課題について考える。 |
| 第4回 | ヨーロッパの範囲と特徴 | ヨーロッパの地理的範囲をめぐる問題、ヨーロッパの国々の共通性と多様性について考える。 |
| 第5回 | ヨーロッパ統合前史（1940年代前半まで） | 第二次世界大戦までのヨーロッパにおいて提起されてきた様々なヨーロッパ統一構想の歴史について考える。 |
| 第6回 | 第二次世界大戦後のヨーロッパに関するDVD | 第二次世界大戦後のヨーロッパの状況について、当時の実際の映像を通して考える。 |
| 第7回 | 欧州審議会の設立（1940年代後半） | 1940年代後半のヨーロッパ統合の動きを紹介する。特に、冷戦下のヨーロッパ分断、欧州審議会の設立について考える。 |
| 第8回 | 欧州石炭鉄鋼共同体（ECSG）の設立（1950年代前半） | 1950年のシューマン・プランに基づいて1952年に発足した欧州石炭鉄鋼共同体（ECSG）の設立経緯とその意味について考える。 |
| 第9回 | 欧州防衛共同体（EDC）構想の挫折（1950年代前半） | 1950年代前半に失敗に終わった欧州防衛共同体（EDC）構想の経緯とその意味について考える。 |
| 第10回 | 欧州経済共同体（EEC）の設立（1950年代後半） | 1950年代中葉の停滞を経て、1958年に発足した欧州経済共同体（EEC）の設立経緯とその意味について考える。 |

| | | |
|------|-------------------------------|---|
| 第11回 | 欧州共同体（EC）の発展（1950年代後半～1960年代） | 1950年代後半から1960年代までの欧州共同体（EC）発展の流れを紹介し、ECの仕組みについても考える。 |
| 第12回 | ドゴールの挑戦（1960年代） | 1960年代にヨーロッパ経済の停滞を招いたフランス大統領ドゴールに焦点を当て、EC停滞の経緯とその後の影響について考える。 |
| 第13回 | ECの停滞（1970年代～1980年代前半） | 1970年代中葉以降、石油危機に伴い停滞したヨーロッパ経済の状況と原因、ECへの影響について考える。 |
| 第14回 | 域内市場計画の展開（1980年代後半～1990年代初め） | 1980年代後半、不況脱出のためにECが開始した域内市場計画について、その展開と結果を考える。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- 履修者には以下の3点をお願いしたい。
- (1) 新聞、テレビ、インターネットなどを通じて、ヨーロッパに関する日々のニュースに触れ、ヨーロッパについて関心を深める。
 - (2) 前回の講義内容を復習して、講義に臨む。
 - (3) 講義を一方的に聴くだけでなく、配布する参考文献表の中から関心のあるテーマに関する専門書を1冊でも多く読む。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

特になし。

【参考書】

拙著『日本人は北欧から何を学んだか』（新評論、2003年）。拙著『国民投票と欧州統合』（勁草書房、2005年）。共編著『映画のなかの「北欧」』（小島遊書房、2019年）。

そのほか、2回目の講義で詳細な参考文献表を配布する。

【成績評価の方法と基準】

遠隔授業のため、試験期間中に春学期末試験を行うことはしない。成績は、中間レポート（20%）と期末レポート（80%）の2回のレポートで採点する。ともに、学習支援システムを通じて提出することになる。具体的な方法と締め切りなどは、学習支援システムに提示予定の第1回講義資料の中で詳しく説明したい。執筆する時間は十分確保する。

【学生の意見等からの気づき】

- (1) 春学期に関しては、全体的にやや歴史的分析が多い講義となる。それを補うために、現在のヨーロッパ情勢について新聞記事などを用いて紹介するように努めたい。
- (2) 配布する講義資料は、できる限りわかりやすくするとともに、写真、図表なども積極的に利用したい。
- (3) 授業計画を確実に実施できるよう、テンポよく講義を進めたい。
- (4) 期末レポートでは、専門書を多く読んでもらうことになる。図書館、書店等を通じて早めに入手し、読み始めることをお勧めする。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

秋学期のI Iと連続して履修することが望ましい。

【Outline and objectives】

This course will focus on the history of the European Integration before the end of the Cold War to understand the contemporary Europe. Why and how did the European Integration start and develop from a small community into the European Union (EU)? It is very important to examine the EU from a historical point of view, because Europe has adapted itself to a challenging situation in the world since the end of the Second World War. The EU is a unique example of the regional cooperation. This course will give you a different perspective on Europe and International Politics.

Keywords: European Integration, Cold War, ECSC, EEC, EC, EU

POL100AD

EUの政治と社会Ⅱ

吉武 信彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、現代ヨーロッパを理解するため、EU（欧州連合）を取り上げる。特に、冷戦終結後のヨーロッパ統合の歴史を考察した後、EUの政策決定過程、EU内の政治力学などを詳しく検討する。それにより現代国際政治の中のヨーロッパについて現状を把握し、将来を展望したい。

現代世界は相互依存関係が進み、一国が全く独立した形で政策を実施することが困難になりつつある。国内の一政策も国際的な影響を受けるため、世界全体の大きな枠組みの中で考えざるを得ない。そうした現状の典型的な事例は、第二次世界大戦後のヨーロッパであろう。EUに見られるように、ヨーロッパ統合の動きが進展し、様々な共通政策が行なわれ、従来の国際政治を大きく変えつつある。このヨーロッパの事例は今後の世界を考える上で極めて貴重な視点を提供してくれると思われる。

【到達目標】

講義の到達目標としては、現代ヨーロッパに関して以下の2点をめざす。
 (1) 分析、評価するための手法（特に、歴史的分析、分析レベル）を学び、それに基づいてEUの歴史と現状を理解し、分析できること。
 (2) 自分自身の意見を具体的根拠に基づいて展開できるようにすること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

コロナ禍が終息せず、キャンパス、教室での安全確保が難しい状況では、遠隔講義で実施したい。講義の方式、計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。

講義は、同時配信ではなく、授業計画に沿った形で、講義資料を毎週講義時間に学習支援システムを通じて提示する形をとりたい。第1回目の講義で具体的な内容、評価方法などを説明する。必要に応じて、講義についてのリアクション・ペーパー、自習を促す課題なども学習支援システムを通じて出したい。これへのフィードバック（講評、解説）は、その後の講義資料で行う。なお、本講義では、冷戦終結後のヨーロッパ統合の歴史、EUの政策決定過程、EU内の政治力学などを概説する。基本的に授業計画に沿った内容を資料等を用いて講義する。現代ヨーロッパを多角的に理解するためには、春学期のIと連続して履修することが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|----------------------------------|--|
| 第1回 | 講義の概要説明（講義の目的、計画、成績評価等の説明） | 講義の目標・内容を確認し、成績評価の方法も説明することにより、本講義を最終的に履修するか否かについて情報を提供する。 |
| 第2回 | 冷戦終結とEUの設立（1990年代前半） | 冷戦終結の経緯と1993年に発足したEUの設立経緯、各国の思惑、基本的枠組みについて考える。 |
| 第3回 | 冷戦終結時のヨーロッパに関するDVD | 冷戦終結時のヨーロッパの状況について、当時の実際の映像を通して考える。 |
| 第4回 | アムステルダム条約の締結（1990年代後半） | EUを改革する基本条約であるアムステルダム条約（1999年発効）の締結経緯、その内容について考える。 |
| 第5回 | EU拡大とニース条約の締結（1990年代後半～2000年代前半） | 拡大問題の歴史を整理した後、1990年代後半以降の拡大の進展について概観する。さらにニース条約（2003年発効）の締結経緯、その内容について考える。 |
| 第6回 | 欧州憲法条約、リスボン条約の締結と混迷（2000年代～） | 2004年署名の欧州憲法条約、2007年署名のリスボン条約に焦点を当て、その批准過程における停滞、組織の変化について考える。 |
| 第7回 | ヨーロッパ統合の現在 | 現在のEUが直面している問題を取り上げ、その現状と今後の課題について考える。 |
| 第8回 | EUの諸機関（1）欧州委員会、理事会 | EUの政策決定を考える上で重要な機関である欧州委員会、閣僚理事会を取り上げ、その役割を検討する。 |
| 第9回 | EUの諸機関（2）欧州理事会、欧州議会ほか | EUの政策決定を考える上で重要な機関である欧州理事会、欧州議会、その他の機関を取り上げ、その役割を検討する。 |

| | | |
|------|---------------|--|
| 第10回 | EUの政治（1）EUレベル | EUの政治がいかに行なわれているかをEUレベルに焦点を当て考える。特に、EU諸機関間の政治、加盟国間の政治について紹介する。 |
| 第11回 | EUの政治（2）国内レベル | EUの政治がいかに行なわれているかを加盟国レベルに焦点を当て考える。特に、加盟国国会の地位低下を紹介する。 |
| 第12回 | EUの政治（3）国際レベル | EUの政治がいかに行なわれているかを国際レベルに焦点を当て考える。特に、国際政治における役割の増大を紹介する。 |
| 第13回 | EUと日本 | EUと日本との間の経済関係、政治関係を歴史的に整理し、現状と今後の課題について考える。 |
| 第14回 | まとめ | 冷戦終結後のEUの発展と現状について復習しつつ、ヨーロッパ統合の意味と課題を現在の国際政治の中で考える。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

履修者には以下の3点をお願いしたい。

- (1) 新聞、テレビ、インターネットなどを通じて、ヨーロッパに関する日々のニュースに触れ、ヨーロッパについて関心を深める。
- (2) 前回の講義内容を復習して、講義に臨む。
- (3) 講義を一方向的に聴くだけでなく、配布する参考文献表の中から関心のあるテーマに関する専門書を1冊でも多く読む。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

特になし。

【参考書】

押村高、小久保康之編著『EU・西欧』（ミネルヴァ書房、2012年）。共編著『北欧・南欧・ベネルクス』（ミネルヴァ書房、2011年）。共編著『映画のなかの「北欧」』（小鳥遊書房、2019年）。

そのほか、2回目の講義で詳細な参考文献表を配布する。

【成績評価の方法と基準】

遠隔授業のため、試験期間中に秋学期末試験を行うことはしない。

成績は、中間レポート（20点）と期末レポート（80点）の2回のレポートで採点する。ともに、学習支援システムを通じて提出することになる。具体的な方法と締め切りなどは、学習支援システムに提示予定の第1回講義資料の中で詳しく説明したい。執筆する時間は十分確保する。

【学生の意見等からの気づき】

- (1) 全体的にやや歴史的分析が多い講義となる。それを補うために、現在のヨーロッパ情勢について新聞記事などを用いて紹介するように努めたい。
- (2) 配布する講義資料は、できる限りわかりやすくするとともに、写真、図表なども積極的に利用したい。
- (3) 授業計画を確実に実施できるよう、テンポよく講義を進めたい。
- (4) 期末レポートでは、専門書を多く読んでもらうことになる。図書館、書店等を通じて早めに入手し、読み始めることをお勧めする。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

春学期のIと連続して履修することが望ましい。

【Outline and objectives】

This course will focus on the history of the European Integration after the end of the Cold War to understand the contemporary Europe. Why was the European Union (EU) established in 1993 and how is it working? It is very important to examine the EU from a historical point of view, because Europe has confronted serious problems since the end of the Cold War, for example the financial crisis and the refugee crisis. This course will give you a different perspective on Europe and International Politics.

Keywords: European Integration, Cold War, EU, Deepening and Enlargement, referendums

LAW200AB

演習

佐野 文彦

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

学生が主体となって報告・討論を行うゼミである。
刑法総論・各論の近時の判例・裁判例の検討を行う。

【到達目標】

社会的・現実的な問題との関係で刑法総論・各論の議論を確認することで、刑法の理解を深めるとともに、抽象的なレベルに止まらない議論を行う能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

担当報告者が報告を行い、それに基づいて議論を行う。質問・要望等については講義内で対応するとともに、適宜メール・掲示板等を用いて対応する。ハイフレックス制を予定しているが、状況によってはオンラインによって行う。具体的な実施方法などは、学習支援システムで提示するので、履修者は登録を忘れないようにすること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------------|-------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス | 全体のスケジュール・担当分野の確認 |
| 第 2 回 | 刑法総論についての復習 | 全体で刑法総論の一般的議論を確認 |
| 第 3 回 | 構成要件 | 因果関係 |
| 第 4 回 | 構成要件 | 故意の認定 |
| 第 5 回 | 構成要件 | 故意（事実的要素と評価的要素） |
| 第 6 回 | 構成要件 | 過失 |
| 第 7 回 | 違法性阻却 | 正当防衛 |
| 第 8 回 | 違法性阻却 | 過剰防衛 |
| 第 9 回 | 正犯共犯 | 共同正犯 |
| 第 10 回 | 正犯共犯 | 狭義の共犯 |
| 第 11 回 | 罪数 | 包括一罪 |
| 第 12 回 | 刑罰 | 死刑 |
| 第 13 回 | 刑罰 | 没収追徴 |
| 第 14 回 | まとめ | 前期の議論を踏まえた刑法総論の理解の確認 |
| 第 15 回 | 刑法各論についての復習 1 | 全体で刑法各論（財産犯以外）の一般的議論を確認 |
| 第 16 回 | 生命・身体に対する罪 | 危険運転 |
| 第 17 回 | 業務に対する罪 | 業務妨害 |
| 第 18 回 | 名誉に対する罪 | インターネットと名誉毀損 |
| 第 19 回 | 自由に対する罪 | 性犯罪改正について |
| 第 20 回 | 公共危険罪 | 放火 |
| 第 21 回 | 取引の安全に対する罪 | 文書偽造 |
| 第 22 回 | 取引の安全に対する罪 | 不正指令電磁的記録 |
| 第 23 回 | 国家に対する罪 | 犯人隠避・証拠隠滅 |
| 第 24 回 | 刑法各論についての復習 2 | 全体で財産犯の一般的議論を確認 |
| 第 25 回 | 財産犯 | 窃盗 |
| 第 26 回 | 財産犯 | 強盗 |
| 第 27 回 | 特殊詐欺 | 特殊詐欺と未遂 |
| 第 28 回 | 特殊詐欺 | 特殊詐欺と共犯 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習と復習が求められる。とりわけ担当回の報告については、その報告を元に討論が行われるので、綿密な準備が求められる。
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

対象とする判例裁判例については配布する。
『判例刑法総論』『判例刑法各論』（有斐閣）を副教材とする。

【参考書】

刑法総論・各論で指定されたものを参考書とする。
その他については、必要に応じてその都度指示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点による。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

各自 PC 等の機器を使用できるようにしておくこと。

【Outline and objectives】

In this course, we will explore the criminal law by analyzing the recent court cases.

POL100AD

ラテンアメリカの政治と社会 I

真嶋 麻子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、ラテンアメリカ地域の多様性を学び、この地域の政治と社会を理解するための基本的な視点を学ぶことを目的とする。そのためにまず、ラテンアメリカの政治史を振り返り、いくつかの国を取り上げて地域の多様性を学ぶ。これを基礎として、現在のラテンアメリカ諸国が直面する課題とそれに対してどのように取り組んでいるのかを考えていく。

【到達目標】

1. ラテンアメリカ地域の政治と社会の多様性ならびに地域の特徴について説明できるようになる。
2. ラテンアメリカ地域内の関心を持った国について、その政治および社会の特徴と課題を説明できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

基本的に講義形式で行うが、課題提出やプレゼンテーションの機会を設け、学生自身が学び考えたことを発信することを重視する。履修者数や授業の進み具合によって、予定を変更することがある。授業の初めに、前回の授業で提出されたりアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------------|------------------------------|
| 第 1 回 | イントロダクション | ラテンアメリカ地域の概要 |
| 第 2 回 | 政治体制の変遷 | 植民地支配からの独立、ナショナリズム、ポピュリズム、軍政 |
| 第 3 回 | 民主化・経済危機の 1980 年代 | 民主化の要因と南米諸国の民主化について理解する |
| 第 4 回 | 新自由主義の時代 | 新自由主義がもたらした問題群 |
| 第 5 回 | 地域的多様性① | アルゼンチンの政治と社会の特徴を理解する |
| 第 6 回 | 地域的多様性② | ブラジルの政治と社会の特徴を理解する |
| 第 7 回 | 地域的多様性③ | メキシコの政治と社会の特徴を理解する |
| 第 8 回 | 地域的多様性④ | 中米諸国の政治と社会の特徴を理解する |
| 第 9 回 | 地域的多様性⑤ | カリブ海諸国の政治と社会の特徴を理解する |
| 第 10 回 | 現代社会の課題① | 貧困と格差 |
| 第 11 回 | 現代社会の課題② | 先住民運動と文化的多様性 |
| 第 12 回 | 現代社会の課題③ | 組織犯罪と暴力 |
| 第 13 回 | 現代社会の課題④ | 政治の左傾化と社会運動 |
| 第 14 回 | 試験・まとめと解説 | 春学期に解説した内容についての確認を行う |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考文献を参照し講義内容の理解を深めると共に、ラテンアメリカの現状への理解を深めるためテレビ・新聞・インターネット等で伝えられる地域の政治・経済・社会に関する情報に積極的に触れるようにしてください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

特になし。

【参考書】

授業内で提示する。

【成績評価の方法と基準】

期末テスト 70%

授業内課題 30%

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline and objectives】

This course is a survey of Latin American politics and society. We will start on the political history of Latin America and understand regional diversity through examples of some countries. Also, we will consider the challenges facing Latin American countries today and how they are tackling them. Our goal is to learn the basic perspectives for understanding the politics and society of the region.

POL100AD

ラテンアメリカの政治と社会Ⅱ

真嶋 麻子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、国際関係とラテンアメリカとの連関について学び、ラテンアメリカ地域の政治と社会を理解するための視点を学ぶ。そのためにまず、アメリカ合衆国との関係を中心としたラテンアメリカの国際関係史を振り返る。これを基礎として、地球規模の様々な課題に対してラテンアメリカ地域がどのように取り組んでいるのかを考えていく。

【到達目標】

1. ラテンアメリカ地域の政治と社会を特徴づけてきた国際関係要因について説明できるようになる。
2. 関心を持った地球規模課題とラテンアメリカ地域との関わりについて説明できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

基本的に講義形式で行うが、課題提出やプレゼンテーションの機会を設け、学生自身が学び考えたことを発信することを重視する。履修者数や授業の進み具合によって、予定を変更することがある。授業の初めに、前回の授業で提出されたりアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------------|-----------------------|
| 第1回 | イントロダクション | ラテンアメリカ地域の概要 |
| 第2回 | 国際関係史① | 植民地支配からの独立と経済発展 |
| 第3回 | 国際関係史② | 米国の覇権主義の拡大 |
| 第4回 | 国際関係史③ | 経済危機とネオリベラリズムの台頭 |
| 第5回 | 国際関係史④ | ポスト冷戦期の地域協調 |
| 第6回 | 地球規模課題とは何か | グローバル社会で生じている課題の事例を学ぶ |
| 第7回 | 地球規模課題とラテンアメリカ① | 軍縮・非核地帯 |
| 第8回 | 地球規模課題とラテンアメリカ② | 武力紛争と平和 |
| 第9回 | 地球規模課題とラテンアメリカ③ | 人権 |
| 第10回 | 地球規模課題とラテンアメリカ④ | 移行期正義 |
| 第11回 | 地球規模課題とラテンアメリカ⑤ | 貧困問題 |
| 第12回 | 地球規模課題とラテンアメリカ⑥ | 地球環境問題 |
| 第13回 | 地球規模課題とラテンアメリカ⑦ | 地域主義と域内協力 |
| 第14回 | 試験・まとめと解説 | 秋学期に解説した内容についての確認を行う |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考文献を参照し講義内容の理解を深めると共に、ラテンアメリカの現状への理解を深めるためテレビ・新聞・インターネット等で伝えられる地域の政治・経済・社会に関する情報に積極的に触れるようにしてください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

特になし。

【参考書】

畑恵子・浦部浩之編『ラテンアメリカ 地球規模課題の実践』新評論、2021年。その他の参考資料は授業内で提示します。

【成績評価の方法と基準】

期末テスト 70%

授業内課題 30%

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【その他の重要事項】

本講義は春学期開講の「ラテンアメリカの政治と社会Ⅰ」を履修済みであることを前提に進める。未履修の場合は、初回授業時に提示する参考文献を第2回講義時までに読んでおくこと。

【Outline and objectives】

This course is a survey of Latin American politics and society. We will start on the international political history of Latin America focusing on the relations between Latin American countries and the USA. Also, we will analyze how Latin American countries are struggling with global issues. Our goal is to understand international relations and Latin America, and to learn the basic perspectives for understanding the politics and society of the region.

POL100AD

グローバル・ガバナンス

本多 美樹

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

グローバル・ガバナンスの概念は比較的新しく、その概念をめぐっては議論が続いている。しかし、実際の国際社会では、開発援助の分野においてだけでなく、さまざまな地球規模の問題領域に応用されている概念である。この講義の目的は、グローバル・ガバナンスの基本的な知識を理論と実践の両方において身に付けることにある。まず、グローバル・ガバナンスの概念の登場と発展について整理したのち、グローバル・ガバナンスのおもな担い手である国連による実践例として、人権ガバナンス、地球環境ガバナンス、安全保障におけるガバナンス、ガバナンスを支える規範や価値、視座などを取り上げる。その際、ガバナンスが形成されてきた「分野」、ガバナンスに参加する「行為主体（アクター）」、ガバナンスの「手段」に注目する。そして、グローバル・ガバナンスの有効性と限界、課題について考える。

【到達目標】

・理論と実践の両方において、「グローバル・ガバナンス」に関する基本的な知識を身に付けることができる。
 ・「グローバル・ガバナンス」の有効性、限界、課題について自分なりの考えをもつことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は講義を中心に進める。毎回の授業後に課題の提出を求める。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。この授業は大人数の履修者が予想されるため、新型コロナウイルス感染症に対する大学側の指導に従ってオンデマンドで行う。詳しくは、Hoppii でお知らせする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|-----------------------------------|--------------------------|
| 1 | イントロダクション、グローバルイゼーションとグローバル・ガバナンス | 授業の目的と進め方、グローバルイゼーションとは？ |
| 2 | ガバナンスの概念の登場と発展 | ガバナンス概念の登場と発展 |
| 3 | ガバナンス形成に有効な分析概念 | 国際規範、価値、視座とは？ |
| 4 | ガバナンスの実践①国際開発援助分野（1） | 開発ガバナンス I |
| 5 | ガバナンスの実践②国際開発援助分野（2） | 開発ガバナンス II |
| 6 | ガバナンスの実践③人権分野 | 人権ガバナンス |
| 7 | ガバナンスの実践④地球環境分野（2） | 環境ガバナンス I |
| 8 | ガバナンスの実践⑤地球環境分野（2） | 環境ガバナンス II |
| 9 | ガバナンスの実践⑥保健分野 | 感染症ガバナンス |

| | | |
|----|------------------------------|-------------------------|
| 10 | ガバナンスの実践⑦人の移動をめぐるガバナンスの移動 | |
| 11 | ガバナンスの実践⑧集団安全保障体制全保障分野（1） | |
| 12 | ガバナンスの実践⑨軍縮ガバナンス I 全保障分野（2） | |
| 13 | ガバナンスの実践⑩軍縮ガバナンス II 全保障分野（3） | |
| 14 | まとめ | ガバナンスの有効性、限界、課題について考える。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日々のニュースをフォローするなど国際社会での出来事に関心を寄せること。授業後には復習を行うこと。関連するセミナーなどへの参加も望ましい。授業の準備・復習を2時間程度行うこと。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。資料は毎回配布する。

【参考書】

- ・山田哲也『国際機構論入門』東京大学出版会、2018年。
 - ・内田孟男編著『地球社会の変容とガバナンス』中央大学出版部、2010年。
 - ・山本吉宣『国際レジームとガバナンス』有斐閣、2008年。
 - ・村田晃嗣・君塚直孝ほか『国際政治学をつかむ 新版』有斐閣、2015年。
 - ・世界地図。
 - ・Rosenau, James N. and Ernst-Otto Czempiel, eds., *Governance Without Government: Order and Change in World Politics*, Cambridge University Press, 1992.
 - ・Stiglitz, Josef E. and Mary Kaldor eds., *The Quest for Security: Protection without Protectionism and Challenge of Global Governance*, Columbia University Press, 2013.
- その他、各回の関連文献・資料については、授業の際に随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】

毎回の授業後の課題提出 40 % と期末試験 60 % のウエイトで成績評価をする。
 なお、4回以上課題の提出を怠った学生は期末試験を受ける資格を失う。よって単位の授与はないので気を付けること。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

レジュメと配布資料、パワーポイントや資料映像を使用する。

【その他の重要事項】

日々国際社会で起きる出来事に関心をもち、関連文献を積極的に読むこと。

【担当教員の専門分野等】

<専門領域>
 国際関係論、国際機構論、伝統的・非伝統的安全保障研究、国連研究
 <研究テーマ>
 国際社会による「平和」のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障
 <主要研究業績>

主な著書として、「国連による『スマート・サンクション』と金融制裁：効果の追求と副次的影響の回避を模索して」『国連の金融制裁：法と実務』（東信堂、2018年）、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と『人間の安全保障』』（明石書店、2016年）、「国連による経済制裁と人道上の諸問題：『スマート・サンクション』の模索」（国際書院、2013年）、「北東アジアの『永い平和』：なぜ戦争は回避されたか」（勁草書房、2012年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して」『グローバリゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、2012年）、「“Smart Sanctions” by United Nations and Financial Sanctions,” United Nations Financial Sanctions (Routledge, 2020), “Coordination challenges for the UN-initiated peace-building architecture Problems in locating ‘universal’ norms and values on the local,” Complex Emergencies and Humanitarian Response (Union Press, 2018), “The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874,” East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。執筆した主な教科書として、『国際機構論 活動編』（国際書院、2020年）、『国際機構論 総合編』（国際書院、2015年）、『国際学のすすめ』（東海大学出版会、2013年）などがある。

【Outline and objectives】

The international community faces diversified transnational issues such as poverty, refugees, human rights abuse, organized crimes, financial crisis and so on. Who can control such global issues? These issues cannot be understood within the nation-centered narratives anymore. This course provides students with opportunities to become acquainted with “global issues” and learn that many diversified international actors have made efforts to solve these issues. Students are expected to know that states, businesses, NGOs and other entities can make contributions to the settlement of these issues in cooperation with each other, and with regional and international institutions. These efforts and social movements by the diversified actors are called “global governance.” Students will understand how the international community tries to formulate, keep, and manage “global governance” today.

POL100AD

国際協力論 I

志賀 裕朗

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

新型コロナウイルス感染の世界的拡大は、今後の世界のあり方を激変させると言われている。世界の片隅で起きた感染が日本を含む先進国に大きな打撃を与えたことで、国際社会が一致団結してこの困難に立ち向かい、途上国での感染拡大防止に取り組むことの重要性は明白になったが、米中の対立や先進諸国の思惑の違いなどで、国際社会が一致できるかはますます不確実となっている。

こうした不安定な世情のなか、「問題の本質がどこにあるのか」を的確に見定めたくて、健全な猜疑心をもって「定説」を疑い、自らの頭で考え、他人を説得できる自分なりの見解を持つことが、現代国際社会を生きる上で不可欠のリテラシー（基礎的素養）となっている。

本講義ではまず、途上国問題や開発援助のあり方について建設的な議論と創造的な発想をするうえで不可欠の前提となる基礎知識を習得することを目指す。次いで、「自分なりの考え」を持ち、それを友人や講師と議論することの重要性、難しさと楽しさを体感することを目指す。講師は、政府開発援助（ODA）の実務家であり研究者でもあるので、援助の現場における生の経験と、研究分野における最新の議論とのバランスのとれた講義を行いたい。

【到達目標】

まず、途上国問題および開発援助についての基礎知識を習得することを目指す。途上国問題を理解するとは、開発途上国において、何が、なぜ問題になっているのか、その原因は何か（何と考えられているか）を理解することである。また開発援助を理解するとは、途上国問題に対してどのようなアクターが、どのような問題意識と動機にもとづいて、どのような方法で対処しようとしているか、その試みは上手くいっているのか、成功していないとすればそれは何故かを理解することである。本講義では、こうした論点を、大きな国際政治経済史の流れの中に位置づけて理解することを目指す。

次いで、こうした知識を活用しつつ、様々な論点に関する多様な意見のなかから、自分なりの意見を形成して説得的に提示できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

出来るだけインターアクティブな授業としたい。講師はしつこく「なぜ？」という問いを投げかけ、議論を奨励するので、受講生は積極的に議論に参加してほしい。自分らしい“Something New”を創造して世界に訴えたい、主体性と自律性をもって自分の夢を追いかけたい！と願う学生の積極的受講を期待している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|-----------|-------------------------|
| 1 | オリエンテーション | 講義の目的と概要、成績評価方法等の説明を行う。 |

- 2 コロナ危機と途上国 新型コロナウイルスのパンデミックは途上国に急速に広がりつつある。国民の命と生活を守るうえで、途上国政府はどんな課題やジレンマに直面しているかを検討する。
- 3 コロナ危機と開発援助 国際社会は、パンデミックと戦う途上国を、どのように支援できるだろうか。先進国経済も悪化し、米中の対立が激化するなか、「ポストコロナの世界」における開発援助の将来を考える。
- 4 途上国が（コロナ危機以前から）直面する課題 途上国が（コロナ危機前から）直面してきた様々な課題を、SDGS（持続可能な開発目標）を参考にしながら広く検討する。
- 5 開発援助の仕組み 開発援助にはどのようなアクター（援助機関、途上国政府、企業、NGO等）が携わっているのか、援助政策はどのようにして決定されているのか、等を検討する。
- 6 開発思想の歴史① 貧しい国はなぜ貧しく、豊かな国はなぜ豊かなのか、貧しい国を豊かにするには何が必要なのか。こうした問いにどう答えるかは、途上国の開発戦略・援助機関の援助戦略を立案する上で重要である。こうした開発思想の歴史的展開を振り返る。
- 7 開発思想の歴史② 開発思想については、アメリカや欧州諸国と日本のあいだで大きな相違がある。それは如何なるものか、そうした違いがなぜ存在するのかを考える。
- 8 中間振り返り これまで学習・議論したことを振り返り、ディスカッションを行う。
- 9 日本の政府開発援助（ODA）① 欧米諸国、世界銀行のような国際機関、または中国の援助と比較して、日本のODAにはどのような特徴があるのか、その長所と欠点を検討する。
- 10 日本の政府開発援助（ODA）② 日本のODAの代表的な事例（借款によるインフラ整備支援や、法整備を目指した技術援助）を取り上げ、その特徴を、他国による援助と比較しながら検討する。
- 11 途上国問題と開発援助の新潮流① 近年の国際政治経済情勢の変動のなかで、途上国問題や開発援助のあり方がどのように変化しつつあるかを検討する。
- 12 途上国問題と開発援助の新潮流② 近年の日本を取り巻く国際政治経済情勢の変化や途上国問題の変動を受けて、日本はどのような援助政策を打ち出そうとしているのかを検討する。
- 13 ロールプレイング・ゲーム 途上国問題あるいは開発援助に関する具体的なテーマを取り上げ、それに関連するアクター（二国間援助機関、国際機関、途上国政府、NGO等）の役割を各自で分担して実際に戦略立案や交渉を体験するゲームを行う。
- 14 振り返りと総括 改めて、コロナ危機が我々に突き付けたものを振り返る。それは、途上国だけの問題だろうか？日本を含む先進国にもその問題は存在しないだろうか？

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講生は、講師からの指示に基づき、参考文献等を使用しながら特定のテーマについてのレポートを作成・提出するほか、グループディスカッションの準備等を行う。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

特に使用しない。

【参考書】

西垣昭、下村恭民、辻一人、2009年、『開発援助の経済学：「共生の世界」と日本のODA』、有斐閣。

木村宏恒、近藤久洋、金丸裕志編、2013年、『開発政治学の展開：途上国開発戦略におけるガバナンス』、勁草書房。

木村宏恒編、2018年、『開発政治学を学ぶための61冊：開発途上国のガバナンス理解のために』、明石書店。

【成績評価の方法と基準】

授業中に提出を求める課題（40%）と最終試験（60%）で成績を評定する予定であるが、履修学生数によって変更がありうる。

【学生の意見等からの気づき】

授業時間の延長が無いように心がける。また、前回よりも講義（講師からの説明）の比重を減らし、学生自身が参加し議論する時間の割合を高めるつもりである。なお、授業の内容・方法等に関する要望・提案・批判は大歓迎であるので、随時受け付けます。

【学生が準備すべき機器他】

各自PC持参が望ましい。

【その他の重要事項】

■本講義は、国際協力機構、国際協力銀行、財務省等で開発援助の実務に携わってきた講師が、援助の実務と理論の双方を踏まえた講義を行う。

■本講義の履修に先立って履修しておくべき科目は無い。途上国問題、開発援助、国際政治経済に関する前提知識も一切必要としない。

■「国際開発論Ⅱ」を併せて受講することを推奨する。

■本講義は決して「ラクタン」（楽に単位が取れる科目）では無いので、その点を十分に理解して臨むよう希望する。

■提出物において剽窃が認められた場合には、理由の如何を問わずに不合格判定とするので十分に注意すること。受講生は「剽窃」の意味を事前に確認しておくこと。

【Outline and objectives】

How should we eradicate poverty and inequality? How should we achieve peace and justice? How should we guarantee prosperity, health, education, and decent work for all? Japan has been tackling these challenges for over sixty years, by providing aid (Official Development Assistance: ODA) to developing countries with distinctive aid philosophy and unique instruments.

This course firstly introduces a basic knowledge about development issues and Japan's ODA policy. Then students are encouraged to think critically about the conventional wisdom on global agendas. The course will be interactive, with the combination of lecture, group discussion, and role-playing game. No prior knowledge is required.

POL100AD

国際協力論Ⅱ

志賀 裕朗

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：○ グローバル：成績優秀：○ 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

中国をはじめとする新興国の台頭、米トランプ政権誕生やブレグジットに象徴される「不寛容と不機嫌」な国内世論の醸成と拡散、地域紛争の続発と環境問題の深刻化など、国際政治経済情勢の大きな変動に伴って、まだ誰も答えを見いだせていない人類の難問が次々に生まれている。いわゆる「途上国」において発生する様々な問題にどう対応すべきか、開発援助のあり方をどう変えていくべきかも、こうした難問の一つである。

こうしたなか、「問題の本質がどこにあるのか」を的確に見定めたくて、健全な猜疑心をもって「定説」を疑い、自らの頭で考え、他人を説得できる自分なりの見解を持つことが、現代国際社会を生きる上で不可欠のリテラシー（基礎的素養）となっている。

本講義では、途上国や開発援助に関する様々な問題を、ひとつひとつ時間をかけて深く掘り下げて検討することを通じて、正解の無い難問について「自分なりの考え」を持ち、それを友人や講師と議論することの重要性、難しさと楽しさを体感することを目指す。講師は、政府開発援助（ODA）の実務家であり研究者でもあるので、援助の現場における生の経験と、研究分野における最新の議論とのバランスのとれた講義を行いたい。

【到達目標】

本講義では、ひとつのテーマについて徹底的に議論することを通じて、「国際協力論Ⅰ」で学んだ幅広い知識を深めることを目指す。同時に、様々な論点に関する多様な意見のなかから、自分なりの意見を形成して説得的に提示するためのスキルを獲得することも目指す。

なお、国際情勢の変動や受講生の希望により議論するテーマを変更する可能性が高い（そのため、シラバスに提示したテーマはあくまでも暫定的なものである）。議論したいテーマ、疑問に思うテーマの提案を大いに歓迎する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本講義では、テーマについて講師が導入の説明を行ったのち、受講生からの意見の発表およびディスカッションを行う。重点は後者にあり、その意味で本講義は「講義」よりも「ゼミ」に近い形態となる。講師はしつこく「なぜ？」という問いを投げかけ、議論を奨励するので、受講生は事前に必要な準備を行ったうえで積極的に議論に参加することが求められる。自分らしい“Something New”を創造して世界に訴えたい、主体性と自律性をもって自分の夢を追いかけた！と願う学生の積極的受講を期待している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|----------------|--|
| 1 | オリエンテーション | 講義の目的と概要の説明を行う。 |
| 2 | 途上国が直面する多様な課題① | サブサハラ・アフリカには、世界の HIV/AIDS 患者の 7 割が集中すると言われ、特に南アフリカ共和国では 30 代前半の女性の罹患率が 36 % という深刻さである。なぜこうした事態が起きているのか、これに効果的に対処するにはどうすればよいかを議論する。 |
| 3 | 途上国が直面する多様な課題② | 「戦後最悪の人道危機」と言われ、国民の実に半数が難民となっているシリア紛争と難民問題に国際社会はどう対処すべきかを、近年欧米を中心とする先進国で台頭する排外主義的な動きと関連づけながら議論する。 |
| 4 | 途上国が直面する多様な課題③ | 「なぜ異なる民族は殺し合うのか、殺し合った民族は共存・和解させるにはどうすればよいか」を、1990 年代に発生したボスニア・ヘルツェゴヴィナ紛争とその後の同国の状況、日本の援助（平和構築支援）の実例を題材に議論する。 |

| | | |
|----|------------------------|--|
| 5 | 途上国が直面する多様な課題④ | 1970 年代の東京の深刻な交通渋滞を見たタイの政府関係者は「バンコクは東京のようににはならない」と言ったが、バンコクは世界有数の交通渋滞都市になってしまった。これを見たベトナムの政府関係者は「ハノイはバンコクのようににはならない」と言ったが、ハノイもまた深刻な交通渋滞に悩まされている。他の国の教訓から学ぶことはなぜ難しいのだろうか？ アジアの都市交通問題を例に、考えてみたい。「東・東南アジア諸国の多くが高度経済成長を達成したのに対して、アフリカ諸国の多くはなぜ長期にわたる経済停滞を経験し、今なお貧しいままなのか？」という問いを検討する。 |
| 6 | 開発思想と援助手法① | 「汚職腐敗がひどい独裁国家に対しては援助を行うべきではない」という主張の是非を検討する。 |
| 7 | 開発思想と援助手法② | これまで国際開発援助を主導してきた欧米先進国において、異なる文化や価値観に対する軽蔑や不寛容が台頭しているほか、客観的な事実が重視されない「ポスト真実（post-truth）の時代」が来たと言われる。こうした動きは、今後の開発援助や途上国問題の解決にどう影響するのかを議論する。 |
| 8 | 近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序① | 2015 年に採択された SDGs（持続可能な開発目標）を読み、2000 年に策定された MDGs（ミレニアム開発目標）と比較しながら、その特徴と問題点を議論する。 |
| 9 | 近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序② | 「2000 年代以降、中国は援助を急増させ、人権侵害を行っている独裁国家を支援したり環境を破壊したりしているほか、アジアインフラ投資銀行（AIIB）等の援助機関を設置して開発援助に関する既存の国際秩序を混乱させている」という見解について議論する。 |
| 10 | 近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序③ | 第二次大戦における敗北から 10 年も経っていない 1954 年、日本はアメリカや世界銀行から多額の援助を受けながら、途上国に対する援助を開始した。それは何故だったか、そうした経験が日本のその後の援助のあり方にどのように影響したかを検討する。 |
| 11 | 日本の政府開発援助（ODA）の特徴① | 日本の ODA は借金を多用するという特徴を持っている。このことは、「援助は豊かな国が貧しい国に対して行う慈善なのだから無償であるべきだ」と考える欧州諸国からの強い批判にさらされてきた。「金利を取ってカネを貸す」援助方式の是非を議論する。 |
| 12 | 日本の政府開発援助（ODA）の特徴② | 2015 年に日本政府が発表した「開発協力大綱」を読み、日本が ODA を通じてどのように国際貢献をしようとしているか、過去の「ODA 大綱（1992 年制定、2003 年改訂）」と比較しながら読み解く。 |
| 13 | 日本の政府開発援助（ODA）の特徴③ | これまで学習した内容を振り返り、これから学習すべきことを展望する。 |
| 14 | 授業内容の振り返りと総括 | |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講生は、講義で取り上げる問題について事前に調べ、自分の意見とその根拠を簡潔に記載したペーパー（A4 サイズで 2 枚以内）を作成して講義に臨むこと。事前の調査に際しては、英語のソースにアクセスすることを推奨する。なお、講義のトピックは学生の興味も勘案して決定する（シラバス通りとは限らない）。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

特に使用しない。

【参考書】

近藤康太郎、2020 年、『三行で撃つ— 善く、生きる— ための文章塾』、CCC メディアハウス。
小坂井敏晶、2017 年、『答えない世界を生きる』、祥伝社。

【成績評価の方法と基準】

授業で提出を求める課題（60 %）およびディスカッションへの積極的参加の度合い（40 %）によって成績を評定する予定（最終試験は行わない）であるが、履修学生の数によって変更が有りうる。

【学生の意見等からの気づき】

授業時間の延長が無いように心がける。なお、授業の内容・方法等に関する要望・提案・批判は大歓迎であるので、随時受け付けます。

【学生が準備すべき機器他】

各自 PC 持参が望ましい。

【その他の重要事項】

- 本講義は、国際協力機構、国際協力銀行、財務省等で開発援助の実務に携わってきた講師が、援助の実務と理論の双方を踏まえた講義を行う。
- 途上国問題や開発援助に関する前提知識があることが望ましい。本講義の履修に先立って履修しておくべき科目は無いが、「国際協力論Ⅰ」を併せて受講することを推奨する。
- 本講義は決して「ラクタン」（楽に単位が取れる科目）ではない。特に、全く発言しないような消極的姿勢の場合には単位を与えないので、その点を十分に理解したうえで履修に臨むよう希望する。
- 提出物において剽窃が認められた場合には、理由の如何を問わず不合格判定とするので十分に注意すること。受講生は「剽窃」の意味を事前に確認しておくこと。

【Outline and objectives】

How should we eradicate poverty and inequality? How should we achieve peace and justice? How should we guarantee prosperity, health, education, and decent work for all? Students are encouraged to think critically about the conventional wisdom on the global agendas mentioned above. The course will be interactive, with the combination of lecture, group discussion, and role-playing game. No prior knowledge is required.

POL100AD

国際社会の法Ⅰ

新垣 修

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際社会における法の役割について学びます。具体的には、毎回取り上げる様々なトピックを通じ、国際法や国内法が果たす機能について理解を深めます。本年度は特に、感染症に関する国際法の歴史（1850年-第二次世界大戦期）に重点を置きます。

【到達目標】

- 1 国際社会における国際法や国内法の意味について理解します。
- 2 メディアで取り上げられる国際時事問題を法的視点から捉え、これについて議論できるようにします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- 1 ディスカッションを含むインターアクティブな授業を行いますので、積極的な参加が求められます。
- 2 シラバスの計画にしたがい、講師の説明とパワーポイントの資料を用いて授業を進めます。
- 3 授業内試験（1）のフィードバックについてですが、できるだけ早期に採点し、その結果を個別に告知するとともに、第9回授業以降で採点の基準や正解例を説明します。そのことで、ご自分の評価を理解できるようにします。それでも評価に疑問が残る場合には、フォローアップとして、授業後にオンラインで個別の照会を受け付けます。
- 4 授業内試験（2）のフィードバックについてですが、試験終了直後に採点の基準や正解例を説明します。そのことで、ご自分の評価を理解できるようにします。その後、できるだけ早期に採点し、結果を個別に告知します。またそれでも評価に疑問が残る場合には、フォローアップとして、個別の照会をオンラインで受け付けます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|-----------------|---|
| 1 | プロローグ：法とは何か？ | 1 はじめに 2 法とは何か？ 3 国際法の法源 4 国際法の変化 5 まとめ |
| 2 | 国際社会における法と政治 | 1 はじめに 2 国際法の法的性質 (1) 否定説 (2) 肯定説 3 法と社会の構造 4 国際社会における法と政治の関係 5 まとめ |
| 3 | 法政大学は独立国家になれるか？ | 1 国家であるということ：主権 2 国家承認 (1) 法政大学は独立国家になれるか？ (2) 国家承認とは？ (3) 国家承認の法的性質 (4) 国家と認められるための要件 (5) 国家承認の方法 3 まとめ |
| 4 | 戦争と平和について考えよう | 1 はじめに 2 正戦論 3 無差別戦争観 4 国際連盟の時代：戦争の違法化 5 国際連合の時代：武力行使禁止 6 平和のための結集決議と国連平和維持活動（PKO） 7 冷戦時代の PKO 8 冷戦終結後の PKO 9 まとめ |
| 5 | 国籍と無国籍 | 1 はじめに 2 国籍とその決定 3 国籍の得喪 4 国際法の機能：国籍の調整 5 無国籍 6 まとめ |

| | | |
|----|---|---|
| 6 | 人道支援と法：救済と正義のジレンマ | 1 はじめに 2 国際赤十字の誕生 3 その後のデュナン 4 国際人道法の発展 5 人道支援とは何か？ 6 人道支援のジレンマ 7 まとめ |
| 7 | ルワンダとジェノサイド | 1 はじめに 2 ルワンダ略史 3 ルワンダと植民地政策 4 ウガンダにおけるツチ難民 5 ジェノサイド 6 国際社会の対応 7 まとめ |
| 8 | 授業内試験（1） | 第1回-第7回までの範囲の試験 |
| 9 | 感染症をめぐる国際法の歴史（1）：1850-1890年代：国際衛生条約の誕生 | 1 はじめに 2 前史 3 国際衛生会議と19世紀の国際衛生条約 4 まとめ |
| 10 | 感染症をめぐる国際法の歴史（2）：1900-1910年代：東方の脅威からの防衛 | 1 はじめに 2 ペスト・コレラ・黄熱 3 背景と経緯 4 1903年国際衛生条約 5 1907年公衆衛生国際事務局のバリにおける設立に関する国際協定 6 1912年国際衛生条約 7 まとめ |
| 11 | 感染症をめぐる国際法の歴史（3）：1920年代：欧州から世界へ | 1 はじめに 2 チフスと天然痘 3 背景と経緯 4 1926年国際衛生条約 5 まとめ |
| 12 | 感染症をめぐる国際法の歴史（4）：1930年代：海陸から空へ | 1 はじめに 2 空と感染症 3 背景と経緯 4 1933年航空国際衛生条約 5 1926年国際衛生条約を修正するための1938年条約 6 1900-1930年代の国際衛生条約の性質 7 まとめ |
| 13 | 感染症をめぐる国際法の歴史（5）：1940年代中頃：第二次世界大戦 | 1 はじめに 2 戦争と感染症 3 背景と経緯 4 1926年国際衛生条約を修正するための1944年条約 5 1933年航空国際衛生条約を修正するための1944年条約 6 1944年条約を延長するための1946年議定書 7 1944年国際衛生条約の性質 8 まとめ |
| 14 | エビローク&授業内試験（2） | 本講義全体のまとめ&授業内試験（2）（第8回-第13回） |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

アウトライン集（添付）にしたがって予習を行なってください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

2021年6月頃に出版予定の書籍があります。授業中に案内しますので、オンラインなどで購入してください。

【参考書】

第1回-第7回まではアウトライン集（添付）に記載しています。第9回以降については授業で案内します。

【成績評価の方法と基準】

| | |
|-------------|-----|
| 授業内試験（1）の成績 | 30% |
| 授業内試験（2）の成績 | 70% |

【学生の意見等からの気づき】

「ディスカッションや意見共有の機会が多くて良かった」との趣旨の意見がありました。

【その他の重要事項】

アウトライン集（添付）を参照してください。
教員は国連機関と開発援助機関での実務経験を有しており、実践を批判的視点から考察する。

【Outline and objectives】

This course explores to seek out the role of law in international society. Examining various topics, participants of the course will learn functions both of international law and municipal law. The course of this year focuses on history of infectious diseases in international law.

POL100AD

国際社会の法Ⅱ

新垣 修

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

感染症に関する国際法やグローバル政策の歴史を中心に学びます。特に、冷戦時代とポスト冷戦時代、コロナ時代における感染症をめぐる国際法の枠組みや、グローバル政策での取り組みに力点を置いて講義をします。コロナに翻弄される日常にあって身の回りにばかり目を奪われがちですが、この課題を歴史と世界から俯瞰したいと思います。

【到達目標】

- 1 感染症に関する国際法とグローバル政策の基本を理解します。
- 2 感染症をめぐる国際法と国際政治の交差を考えます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- 1 講義形式ですが、ディスカッションを含むインターアクティブな授業を行います。したがって、授業への積極的な参加が求められます。
- 2 講師の説明とパワーポイントのデータを基盤に授業を進めます。
- 3 授業内試験（1）のフィードバックについてですが、できるだけ早期に採点し、その結果を個別に告知するとともに、第9回授業以降で採点の基準や正解例を説明します。そのことで、ご自分の評価を理解できるようにします。それでも評価に疑問が残る場合には、フォローアップとして、授業後にオンラインで個別の照会を受け付けます。
- 4 授業内試験（2）のフィードバックについてですが、試験終了直後に採点の基準や正解例を説明します。そのことで、ご自分の評価を理解できるようにします。その後、できるだけ早期に採点し、結果を個別に告知します。またそれでも評価に疑問が残る場合には、フォローアップとして、個別の照会をオンラインで受け付けます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|-----------------------|---|
| 1 | プロローグ：法と何か？ | 1 コースオリエンテーション 2 法とは何か？ 3 国際社会と法 4 まとめ |
| 2 | 国際社会における法と政治 | 1 はじめに 2 国際法の法的性質 3 法と社会の構造 4 法と強制力 5 国際社会の組織化 6 まとめ |
| 3 | 1940年代後半：WHOの誕生 | 1 戦前の機関 2 背景と経緯 3 WHO憲章 4 まとめ |
| 4 | 1950年代：国際衛生規則 | 1 マラリア根絶プログラム 2 背景と経緯 3 国際衛生規則の概要 4 国際衛生規則の性質 5 まとめ |
| 5 | 1960-1970年代：国際保健規則 | 1 冷戦と感染症 2 背景と経緯 3 国際衛生規則から国際保健規則へ 3 乖離 4 まとめ |
| 6 | 授業内試験（1） | 第1回から第5回までの試験 |
| 7 | 1980-1990年代：国際人権法との運動 | 1 HIV/エイズ 2 背景と経緯 3 1980年代：自由権 4 1990年代：社会権 5 まとめ |
| 8 | 2000年代：国際保健規則の再生を目指して | 1 SARS 2 背景と経緯 3 2005年国際保健規則の内容と性質 4 まとめ |

- 9 2010年代：安全保障との連動
- 1 エボラ出血熱
 - 2 背景と経緯
 - 3 国連エボラ緊急対応ミッション
 - 4 感染症の安全保障化：米国を中心に
 - 5 まとめ
- 10 2020年：COVID-19 (新型コロナウイルス)
- 1 分断の中の一体感
 - 2 国家責任
 - 3 船舶
 - 4 まとめ
- 11 医薬品へのアクセス
- 1 1980年代まで
 - 2 1990年代：HIV/エイズとTRIPS協定
 - 3 2000-2010年代：ドーハ宣言と国際人権法
 - 4 2011年：鳥インフルエンザ(H5N1)ワクチン
 - 5 2020年：新型コロナウイルス(COVID-19)ワクチン
 - 6 まとめ
- 12 生物兵器とバイオテロ
- 1 第二次世界大戦以前：感染症の武力化とその制限
 - 2 1960年代以降：生物兵器禁止条約
 - 3 冷戦終結以降：バイオテロ
 - 4 まとめ
- 13 感染症レジームの変遷
- 1 欧州レジーム
 - 2 国際レジーム
 - 3 グローバル・ガバナンスへ？
- 14 エピローグ&第2回授業内試験
- 第7回-第13回までの範囲のテスト

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

シラバスと教科書にしたがい、予習を行います。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

2021年6月頃に出版予定です。授業中に案内しますので、オンラインなどで購入してください。

【参考書】

授業中に案内します。

【成績評価の方法と基準】

第1回授業内試験 40%

第2回授業内試験 60%

【学生の意見等からの気づき】

「具体的な事例を通して学んだことが良かった」との趣旨のフィードバックが多かった。

【その他の重要事項】

教員は国連機関と開発援助機関での実務経験を有しており、実践を批判的視点から考察する。

【Outline and objectives】

This course will explore history of international law and global policy concerning infectious diseases. It focuses on framework of the international law and actions taken under the global policy during the periods of Cold War, Post Cold War and COVID-19. It is valuable to figure out the issues from the historical and global perspectives.

POL200AD

International Politics

森 聡

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：グローバル：成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is a specialized course that forms a part of the practice-oriented course cluster of the Department of Global Politics, and it is also designated as a Global Open Course.

The course objective is to learn and think about the latest topics in international affairs by using English as the primary language. The first half of the course will cover topics related to international relations in East Asia, and the latter half will cover other topics.

【到達目標】

The three goals of this course are as follows. First, the participant will gain knowledge of the latest debates surrounding various ongoing international affairs. Second, the participants will acquire the basic skill to analyze and understand various phenomena of international affairs through "modeled thinking." Third, the participants will enhance the ability to use English for international politics.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Classes will be held online but may change during the course of the semester. Any changes to the course schedule will be announced through the Study Support System (the university's online courseware). Participants are advised to check announcements on the Study Support System.

オンラインでの開講となるが、状況次第で変更される可能性がある。それに伴う各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度告知する。学習支援システムの「お知らせ」サイトを随時確認されたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------------|---|--|
| Session 1 | Introduction | Overview of the course; the levels of analysis problem in international relations. |
| Session 2 | The evolution of international order since the Second World War | Ideal types of international order and the change of international order. |
| Session 3 | The emergence of great power competition | Changing great power relations since the end of the Cold War. |
| Session 4 | U.S.-China relations Part 1 | Shifts in U.S. policy toward China |
| Session 5 | U.S.-China relations Part 2 | Technological competition |
| Session 6 | U.S.-China relations Part 3 | East and South China Seas, the Belt and Road Initiative, the Free and Open Indo-Pacific, the Digital Silk Road, etc. |
| Session 7 | Review Session | Review of the first half of the course content. |
| Session 8 | Denuclearization of North Korea | Diplomacy surrounding the North Korean nuclear crises since the end of the Cold War |
| Session 9 | Alliance politics | Japan-U.S. relations and the North Atlantic Treaty Organization (NATO) |
| Session 10 | The Iran-Saudi rivalry and the Syrian crisis | Consequences of competition over regional hegemony between Iran and Saudi Arabia. |
| Session 11 | New Domains in International Politics | Cyberspace, outer space, and international security. |
| Session 12 | The international economic order | The politics of international trade |
| Session 13 | Transnational issues and international politics | The politics of climate change and the pandemic. |

Session Conclusion
14 The future of international politics and international order. Review of major tasks assigned during the semester.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Class participants are encouraged to read the international affairs section of a newspaper(s) everyday. Participants should also read assigned readings in advance of the lectures.
本授業の準備学習・復習時間は約 2 時間を目安とします。

【テキスト（教科書）】

The instructor will assign latest articles as appropriate in class.

【参考書】

There are no pre-designated reference books.

【成績評価の方法と基準】

Grading will be based on a report.

【学生の意見等からの気づき】

As this course will be taught in English, the speed of the instructor's talk in class will be adjusted as appropriate.

【その他の重要事項】

Lectures will be conducted in English in principle, but Japanese phrases will also be referred to when there is a need for explanation.

A brief review of the contents of the previous session might be conducted in Japanese with the purpose of facilitating the participants' understanding of the subject matter.

The instructor was a former Japanese Foreign Ministry official. He will aim to explain the intricacies of foreign and security policy-making when appropriate.

【国際政治学、アメリカの外交・安全保障政策】

<専門領域> 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障
<研究テーマ> 先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など
<主要研究業績>
・川島真・森聡編著『アフターコロナ時代の米中関係と世界秩序』、東京大学出版会、2020 年。
・"US Technological Competition with China: The Military, Industrial and Digital Network Dimensions," Asia Pacific Review, Vol.26, No.1 (2019), pp.77-120.
・"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," Asia Pacific Review, Vol.25, No.2 (Fall 2018), 16-44.
・「統合作戦構想と太平洋軍—マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大洋編著、『アメリカ太平洋軍の研究—インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、2018 年 7 月。
・「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第 58 号（2016 年 4 月）、23-48 頁。
・「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016 年、39-91 頁。
・『ヴェトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968 年』、東京大学出版会、2009 年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。
など

【Outline and objectives】

This is a specialized course that forms a part of the practice-oriented course cluster of the Department of Global Politics, and it is also designated as a Global Open Course.

The course objective is to learn and think about the latest topics in international affairs by using English as the primary language. The first half of the course will cover topics related to international relations in East Asia, and the latter half will cover other topics.

POL200AD

Essay Writing

ERIK HADLAND

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

Proficiency in writing essays
keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

【到達目標】

Apply systems of grammar, syntax, and composition;
apply knowledge of keywords above.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

We will learn grammar and writing production systems and key concepts. Lectures or online meetings will fill in the gaps. This can be done individually, but if possible, we'll use a team system.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|---|----------------------------|
| 1 | systems/goals 325-06 | set goals, explain systems |
| 2 | 305-01, 305-03 verbs/nouns | Lecture, check, record |
| 3 | 305-02, 305-03 verbs/nouns | Lecture, check, record |
| 4 | 305-05, 305-04 verbs/nouns | Lecture, check, record |
| 5 | 305-06, 305-04 verbs/nouns | Lecture, check, record |
| 6 | 305-07 simple sentences | Lecture, check, record |
| 7 | 305-08 compound sentences | Lecture, check, record |
| 8 | 305 complex sentences | Lecture, check, record |
| 9 | 305-10 compound/complex sentences | Lecture, check, record |
| 10 | 315 phrasal verbs | Lecture, check, record |
| 11 | 335/345 vocab/syntax/essay | Lecture, check, record |
| 12 | 335/345 vocab/syntax/essay | Lecture, check, record |
| 13 | 375 pattern recognition/essay | Lecture, check, record |
| 14 | 395 opinion/essay or 305-09,10 grammar test | final submission |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Most weekly homework assignments can be finished in about 90 for the average student. Some students will put in more effort.

【テキスト（教科書）】

read write speak listen. Ginza Press (2021). Distribution will depend on the current health policy.

【参考書】

communication system, phone apps.

【成績評価の方法と基準】

Grading and evaluation will 80% be based on weekly homework assignments, and 20% final writing tests.

【学生の意見等からの気づき】

Changes in goals are based on student performances. If students fail to show understanding of goals, we will continue with those tasks.

【学生が準備すべき機器他】

Phone/device, apps. Be sure to prepare 5 color highlighters: orange, yellow, green, blue, purple.

【その他の重要事項】

None

[Outline and objectives]

Proficiency in writing essays

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

POL200AD

Essay Writing

ERIK HADLAND

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

Proficiency in writing essays

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

【到達目標】

Apply systems of grammar, syntax, and composition; apply knowledge of keywords above.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

We will learn grammar and writing production systems and key concepts. Lectures or online meetings will fill in the gaps. This can be done individually, but if possible, we'll use a team system.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|---|----------------------------|
| 1 | systems/goals 325-06 | set goals, explain systems |
| 2 | 305-01, 305-03 verbs/nouns | Lecture, check, record |
| 3 | 305-02, 305-03 verbs/nouns | Lecture, check, record |
| 4 | 305-05, 305-04 verbs/nouns | Lecture, check, record |
| 5 | 305-06, 305-04 verbs/nouns | Lecture, check, record |
| 6 | 305-07 simple sentences | Lecture, check, record |
| 7 | 305-08 compound sentences | Lecture, check, record |
| 8 | 305 complex sentences | Lecture, check, record |
| 9 | 305-10 compound/complex sentences | Lecture, check, record |
| 10 | 315 phrasal verbs | Lecture, check, record |
| 11 | 335/345 vocab/syntax/essay | Lecture, check, record |
| 12 | 335/345 vocab/syntax/essay | Lecture, check, record |
| 13 | 375 pattern recognition/essay | Lecture, check, record |
| 14 | 395 opinion/essay or 305-09,10 grammar test | final submission |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Weekly homework assignments should be completed in less than 90 minutes.

【テキスト（教科書）】

read write speak listen. Ginza Press (2021). Distribution will depend on the current health policy.

【参考書】

communication system, phone apps.

【成績評価の方法と基準】

Grading and evaluation will 80% be based on weekly homework assignments, and 20% final writing tests.

【学生の意見等からの気づき】

Changes in goals are based on student performances. If students fail to show understanding of goals, we will continue with those tasks.

【学生が準備すべき機器他】

Phone/device, apps. Be sure to prepare 5 color highlighters: orange, yellow, green, blue, purple.

【その他の重要事項】

None

【Outline and objectives】

Proficiency in writing essays

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

POL200AD

Essay Writing

ERIK HADLAND

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

Proficiency in writing essays

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

【到達目標】

Apply systems of grammar, syntax, and composition; apply knowledge of keywords above.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

We will learn grammar and writing production systems and key concepts. Lectures or online meetings will fill in the gaps. This can be done individually, but if possible, we'll use a team system.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|---|----------------------------|
| 1 | systems/goals 325-06 | set goals, explain systems |
| 2 | 305-01, 305-03 verbs/nouns | Lecture, check, record |
| 3 | 305-02, 305-03 verbs/nouns | Lecture, check, record |
| 4 | 305-05, 305-04 verbs/nouns | Lecture, check, record |
| 5 | 305-06, 305-04 verbs/nouns | Lecture, check, record |
| 6 | 305-07 simple sentences | Lecture, check, record |
| 7 | 305-08 compound sentences | Lecture, check, record |
| 8 | 305 complex sentences | Lecture, check, record |
| 9 | 305-10 compound/complex sentences | Lecture, check, record |
| 10 | 315 phrasal verbs | Lecture, check, record |
| 11 | 335/345 vocab/syntax/essay | Lecture, check, record |
| 12 | 335/345 vocab/syntax/essay | Lecture, check, record |
| 13 | 375 pattern recognition/essay | Lecture, check, record |
| 14 | 395 opinion/essay or 305-09,10 grammar test | final submission |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Most students should be able to finish weekly homework assignments in about 90 minutes. Some students will put in more effort.

【テキスト（教科書）】

read write speak listen. Ginza Press (2021). Distribution will depend on the current health policy.

【参考書】

communication system, phone apps.

【成績評価の方法と基準】

Most of the grade 80% will be based on weekly homework assignments, and the other 20% on final tests.

【学生の意見等からの気づき】

If students understand concepts, we will continue with our goals. If problems occur, we will review material until an understanding can be reached.

【学生が準備すべき機器他】

Phone/device, apps. Be sure to prepare 5 color highlighters: orange, yellow, green, blue, purple.

【その他の重要事項】

None

【Outline and objectives】

Proficiency in writing essays

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

POL200AD

Essay Writing

キンユア レイバン キスンゾ

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course will help students to learn the art of gathering, organising, evaluating, and presenting ideas in a systematic method for either general, formal, or academic audience.

【到達目標】

Students in this course will learn and practice writing as a tool to help them express opinions in variety of topics, environments, and settings. Although the primary focus of this course is beyond English language grammar, students will also be expected to demonstrate grammatical accuracy in their work. By the end of the course, students are expected to have gained skills relating to clarity of thought, confidence, and excellence in presenting their original ideas.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Important: This course may be conducted online. In this case, you will need access to a computer connected to the internet and Zoom connection.

The course will be based around classroom listening, discussion, and writing tasks. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. The assignments will be given in specified days requiring students to show comprehension of class contents. All written assignments will be returned in time with written feedback. Students are requested to freely engage the instructor for clarifications and questions. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|---|---|
| 1 | Course orientation and introduction 1 | Information about the course, finding about the other class members, and the instructor. |
| 2 | Course orientation and introduction 2 | General and basic rules of writing grammar; a) Parts of speech, b) capitalisation and punctuation, c) subject verb agreement, d) paragraph rules. |
| 3 | Pre-writing research | How to prepare, read, and research for writing. collecting materials. |
| 4 | Topics and thesis | Selecting an argument, supporting opinions, paragraph structure, and writing a paragraph. |
| 5 | Anatomy of an essay | Introduction, outline, body, and conclusion. How to choose and craft topic sentences. |
| 6 | Types of writing a) anecdotal story | Learn how make paragraph and begin using writing styles. Assignment 1 |
| 7 | Types of writing b) descriptive writing | Sensory description, place description, and describing a person. Learn to use similes and metaphors, simple and compound sentences, identify fragments and run-on sentences. Assignment 2 |
| 8 | Types of writing c) expository writing | Learn to construct and use thesis statement, supporting statements, simple and complex sentences, and write a conclusion. Assignment 3 |
| 9 | Types of writing d) Opinion and persuasive essay | Learn essay formatting, persuasive techniques, and developing supporting details. Assignment 4 |

| | | |
|----|--|--|
| 10 | Types of writing e) compare and contrast essay | Learn formatting and outlining, and developing supporting details. Assignment 5 |
| 11 | Types of writing f) formal and academic writing | Learn structures and terms, citation, and formatting. Assignment 6 |
| 12 | The art of presentation | Written presentation |
| 13 | The art of presentation | Oral presentation. The art of being articulate, commanding, and persuasive. |
| 14 | Review and conclusion | Final submission and review quiz |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework.

【テキスト（教科書）】

There is no set textbook for this course, but students are required to bring an A4 folder to organise their notes.

The instructor will provide the materials for the class.

【参考書】

Oshima, A., & Hogue, A. (2017). Longman Academic Writing Series: 3 - Essays (Fifth ed.). New York: Pearson Longman.

【成績評価の方法と基準】

Grades will be calculated as follows:

20% class attendance and participation

10% assignment 1

10% assignment 2

10% assignment 3

10% assignment 4

10% assignment 5

10% assignment 6

20% final quiz

【学生の意見等からの気づき】

N/A

【学生が準備すべき機器他】

A4 folder.

【その他の重要事項】

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

There may be some changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline and objectives】

The course will specifically orient students to general rules of writing and style, paragraph and sentence structures, formatting, developing of supporting details, constructing a thesis statement, pre-writing research skills, and presentation skills in both written and oral form.

POL200AD

Essay Writing

MICHAEL RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】

This course will focus on the essay-writing process from the initial stages of gathering information and note-taking, to the organisation of an essay, and the final stage of proof-reading for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills in order to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Important: This course will be conducted online. You will need access to a computer connected to the internet. We will use Zoom and Google Classroom for the classes.

The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

Feedback on homework tasks will be provided via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments. For the final essay, personalized feedback will be provided on the two drafts using the comments feature of Google Docs.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|---|---|
| 1 | Course orientation | information about the course finding about the other class members |
| 2 | Problems in the news | topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion |
| 3 | Writing opinions and support | giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions types of support for opinions |
| 4 | Writing a problem-solution paragraph | conventions of paragraph format and organization writing a paragraph |
| 5 | Controversial topics | topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion |
| 6 | Discussion essay Organisation conventions | analysis of the organisation of a typical discussion essay vocabulary review paragraph feedback |
| 7 | Quiz Discussion essay details Gathering information 1 | quiz on paragraph structure paragraph submission final report details TED Talks listening |
| 8 | Discussion essay Gathering information 2 | BBC news report listening vocabulary |
| 9 | Discussion essay Planning | vocabulary review news article presentation essay planning |

| | | |
|----|---|--|
| 10 | Discussion essay First draft | paragraph structure topic sentences introductions conclusions final report first draft |
| 11 | Discussion essay Editing for content and format | peer feedback on content and format flow - linking words and phrases second draft - editing for content |
| 12 | Discussion essay Editing for accuracy | instructor feedback on accuracy correction key third draft - editing for accuracy |
| 13 | Discussion essay Writing tutorial | individual tutorial |
| 14 | Essay submission and review quiz | final essay submission review quiz |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】

Class materials and descriptions will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】

There is no final examination for this course.
Grades will be calculated in the following way:

- 15% class participation
- 15% quiz 1
- 15% problem-solution paragraph
- 15% quiz 2
- 40% discussion essay

【学生の意見等からの気づき】

More feedback on student work.

【学生が準備すべき機器他】

Computer with reliable Internet connection (the class cannot be taken using a smartphone).
Hosei Google account.

【その他の重要事項】

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

There may be some changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline and objectives】

The course will develop the participants' English writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD

Essay Writing

MICHAEL RAYNER

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】

This course will focus on the essay-writing process from the initial stages of gathering information and note-taking, to the organisation of an essay, and the final stage of proof-reading for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills in order to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Important: This course will be conducted online. You will need access to a computer connected to the internet. We will use Zoom and Google Classroom for the classes.

The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

Feedback on homework tasks will be provided via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments. For the final essay, personalized feedback will be provided on the two drafts using the comments feature of Google Docs.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|---|---|
| 1 | Course orientation | information about the course finding about the other class members |
| 2 | Problems in the news | topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion |
| 3 | Writing opinions and support | giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions types of support for opinions |
| 4 | Writing a problem-solution paragraph | conventions of paragraph format and organization writing a paragraph |
| 5 | Controversial topics | topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion |
| 6 | Discussion essay Organisation conventions | analysis of the organisation of a typical discussion essay vocabulary review paragraph feedback |
| 7 | Quiz Discussion essay details Gathering information 1 | quiz on paragraph structure paragraph submission final report details TED Talks listening |
| 8 | Discussion essay Gathering information 2 | BBC news report listening vocabulary |
| 9 | Discussion essay Planning | vocabulary review news article presentation essay planning |

| | | |
|----|---|--|
| 10 | Discussion essay First draft | paragraph structure topic sentences introductions conclusions final report first draft |
| 11 | Discussion essay Editing for content and format | peer feedback on content and format flow - linking words and phrases second draft - editing for content |
| 12 | Discussion essay Editing for accuracy | instructor feedback on accuracy correction key third draft - editing for accuracy |
| 13 | Discussion essay Writing tutorial | individual tutorial |
| 14 | Essay submission and review quiz | final essay submission review quiz |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.
The instructor will provide the materials for the class on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】

Class materials and descriptions will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】

There is no final examination for this course.
Grades will be calculated in the following way:

- 15% class participation
- 15% quiz 1
- 15% problem-solution paragraph
- 15% quiz 2
- 40% discussion essay

【学生の意見等からの気づき】

More feedback on student work.

【学生が準備すべき機器他】

Computer with reliable Internet connection (the class cannot be taken using a smartphone).
Hosei Google account.

【その他の重要事項】

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

There may be some changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

【Outline and objectives】

The course will develop the participants' English writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD

Debate

Alan MEADOWS

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is an undergraduate debate course.

【到達目標】

This course aims to help students practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.

*IMPORTANT: Depending upon the COVID-19 situation, part or all of this course may be conducted online. As such, this syllabus is flexible and changes may occur. If online, a much greater emphasis will be placed on critical thinking and discussion. It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.

If classes are conducted online, Zoom will be the main platform used. Students will need a device that is connected to the internet and familiarity with Zoom protocol.

Feedback for homework and other assignments will be provided via Zoom, email or during class, if the lessons are face-to-face.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---|--|
| 第 1 回 | Course Orientation | Explanation of the course requirements followed by self-introductions. |
| 第 2 回 | The Mechanics of Debate | Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation. |
| 第 3 回 | Case Study | Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students. |
| 第 4 回 | Case Study | Continuation of previous lesson. |
| 第 5 回 | First In-Class Debates | Topic to be decided in consultation with students. |
| 第 6 回 | First In-Class Debates (continued) | Topic to be decided in consultation with students. |
| 第 7 回 | Topic Selection for Second and Third In-Class Debates | Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor. |
| 第 8 回 | Impromptu Debates | First round of impromptu debates. |
| 第 9 回 | Second In-Class Debates | Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students. |
| 第 10 回 | Second In-Class Debates (continued) | Continuation of previous lesson. |
| 第 11 回 | Impromptu Debates | Second round of impromptu debates. |
| 第 12 回 | Third In-Class Debates | Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students. |
| 第 13 回 | Third In-Class Debates (continued) | Continuation of previous lesson. |

第 14 回 Third In-Class Debates Continuation of previous lesson.
(continued)
Course Wrap up

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time. This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】

20% First In-Class Debate.

20% Second In-Class Debate.

20% Third In-Class Debate.

20% Impromptu Debates.

20% Active class participation and homework.

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】

None.

【Outline and objectives】

The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within an academically challenging environment.

POL200AD

Debate

Alan MEADOWS

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is an undergraduate debate course.

【到達目標】

This course aims to help students practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.

* Important: Depending upon the COVID-19 situation, part or all of this course may be conducted online. As such, this syllabus is flexible and changes may occur. If online, a much greater emphasis will be placed on critical thinking and discussion. It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.

If classes are conducted online, Zoom will be the main platform used. Students will need a device that is connected to the internet and familiarity with Zoom protocol.

Feedback for homework and other assignments will be provided via Zoom, email or during class, if the lessons are face-to-face.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---|---|
| 第 1 回 | Course Orientation | Explanation of the course requirements followed by self-introductions. |
| 第 2 回 | The Mechanics of Debate | Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation. |
| 第 3 回 | Case Study | Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students |
| 第 4 回 | Case Study | Continuation of previous lesson. |
| 第 5 回 | First In-Class Debates | Topic to be decided in consultation with students. |
| 第 6 回 | First In-Class Debates (continued) | Topic to be decided in consultation with students. |
| 第 7 回 | Topic Selection for Second and Third In-Class Debates | Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor. |
| 第 8 回 | Impromptu Debates | First round of impromptu debates. |
| 第 9 回 | Second In-Class Debates | Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students. |
| 第 10 回 | Second In-Class Debates (continued) | Continuation of previous lesson. |
| 第 11 回 | Impromptu Debates | Second round of impromptu debates. |
| 第 12 回 | Third In-Class Debates | Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students. |
| 第 13 回 | Third In-Class Debates (continued) | Continuation of previous lesson. |

第 14 回 Third In-Class Debates Continuation of previous lesson.
(continued)
Course Wrap up

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time. This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】

20% First In-Class Debate.
20% Second In-Class Debate.
20% Third In-Class Debate.
20% Impromptu Debates.
20% Active class participation and homework.

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】

None.

【Outline and objectives】

The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within an academically challenging environment.

POL200AD

Debate

Alan MEADOWS

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is an undergraduate debate course.

【到達目標】

This course aims to help students practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.

*IMPORTANT: Depending upon the COVID-19 situation, part or all of this course may be conducted online. As such, this syllabus is flexible and changes may occur. If online, a much greater emphasis will be placed on critical thinking and discussion. It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.

If classes are conducted online, Zoom will be the main platform used. Students will need a device that is connected to the internet and familiarity with Zoom protocol.

Feedback for homework and other assignments will be provided via Zoom, email or during class, if the lessons are face-to-face.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|---|--|
| 1 | Course Orientation | Explanation of the course requirements followed by self-introductions. |
| 2 | The Mechanics of Debate | Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation. |
| 3 | Case Study | Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students. |
| 4 | Case Study | Continuation of previous lesson. |
| 5 | First In-Class Debates | Topic to be decided in consultation with students. |
| 6 | First In-Class Debates (continued) | Topic to be decided in consultation with students. |
| 7 | Topic Selection for Second and Third In-Class Debates | Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor. |
| 8 | Impromptu Debates | First round of impromptu debates. |
| 9 | Second In-Class Debates | Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students. |
| 10 | Second In-Class Debates (continued) | Continuation of previous lesson. |
| 11 | Impromptu Debates | Second round of impromptu debates. |
| 12 | Third In-Class Debates | Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students. |
| 13 | Third In-Class Debates (continued) | Continuation of previous lesson. |

14 Third In-Class Debates Continuation of previous lesson.
(continued)
Course Wrap up

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time. This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】

20% First In-Class Debate.

20% Second In-Class Debate.

20% Third In-Class Debate.

20% Impromptu Debates.

20% Active class participation and homework.

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】

None.

【学生が準備すべき機器他】

smartphone/tablet, laptop, twitter, comm system.

【Outline and objectives】

The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within an academically challenging environment.

POL200AD

Debate

Alan MEADOWS

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is an undergraduate debate course.

【到達目標】

This course aims to help students practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.

*IMPORTANT: Depending upon the COVID-19 situation, part or all of this course may be conducted online. As such, this syllabus is flexible and changes may occur. If online, a much greater emphasis will be placed on critical thinking and discussion. It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.

If classes are conducted online, Zoom will be the main platform used. Students will need a device that is connected to the internet and familiarity with Zoom protocol.

Feedback for homework and other assignments will be provided via Zoom, email or during class, if the lessons are face-to-face.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|---|--|
| 1 | Course Orientation | Explanation of the course requirements followed by self-introductions. |
| 2 | The Mechanics of Debate | Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation. |
| 3 | Case Study | Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students. |
| 4 | Case Study | Continuation of previous lesson. |
| 5 | First In-Class Debates | Topic to be decided in consultation with students. |
| 6 | First In-Class Debates (continued) | Topic to be decided in consultation with students. |
| 7 | Topic Selection for Second and Third In-Class Debates | Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor. |
| 8 | Impromptu Debates | First round of impromptu debates. |
| 9 | Second In-Class Debates | Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students. |
| 10 | Second In-Class Debates (continued) | Continuation of previous lesson. |
| 11 | Impromptu Debates | Second round of impromptu debates. |
| 12 | Third In-Class Debates | Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students. |
| 13 | Third In-Class Debates (continued) | Continuation of previous lesson. |

14 Third In-Class Debates Continuation of previous lesson.
(continued)
Course Wrap up

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time. This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments. 本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】

20% First In-Class Debate.

20% Second In-Class Debate.

20% Third In-Class Debate.

20% Impromptu Debates.

20% Active class participation and homework.

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】

None

【Outline and objectives】

The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within an academically challenging environment.

POL200AD

Debate

MICHAEL RAYNER

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring
単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course will give students practice in the skills required to participate in a formal debate, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

【到達目標】

By the end of the course, participants will understand the format of a typical formal debate, and will understand how to present, support and refute arguments.

Students will also be able to participate in a formal debate in English as part of a team.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Important: This course will be conducted online. You will need access to a computer connected to the Internet and a Hoseni Google account. We will use Zoom for all of the classes.

In the class, students will consider a number of controversial topics, and engage in activities designed to stimulate discussion of these topics. For homework, students will read internet sources to deepen their understanding of the topics, and prepare arguments in preparation for class debate. Students will be taught the terms and structure of formal debate, and topics will be debated both in small groups, and as a whole class. Classroom activities will be conducted in English, and there will be a focus on vocabulary, communication strategies and critical thinking.

Feedback on homework tasks will be provided via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|--|---|
| 1 | Orientation | class information student information |
| 2 | Expressing opinions | expressing opinions types of opinions expressing agreement/disagreement resolutions |
| 3 | Resolutions | introduction to debate terms resolutions in the news reading resolutions in the news reading - writing |
| 4 | Reasons and support | types of reasons practice supporting opinions with reasons identifying types of support case study 1 - vegetarianism - listening and identifying support |
| 5 | Debate organisation first affirmative constructive (FAC) speech | first affirmative constructive speech organisation FAC group writing |
| 6 | Refutation 1 | types of refutation FAC practice refutation group practice |
| 7 | Refutation 2 Speech "manner" | FAC and refutation group practice - various topics |
| 8 | First affirmative constructive speech performance | first affirmative constructive speech performance in front of class |
| 9 | Debate organisation negative constructive speech | negative constructive speech organisation and practice choose final debate topics and groups |

| | | |
|----|---------------------|---|
| 10 | Debate practice | debate review and small group practice |
| 11 | Challenging support | practice in questioning support |
| 12 | Debate preparation | group data collation and preparation |
| 13 | Rebuttal | rebuttal speech organisation |
| 14 | Final debates | group preparation for final debate final debate performance |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to research topics outside class using articles on English language internet news sites, and to prepare arguments for classroom debate. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

Materials will be provided by the instructor. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【参考書】

Class information and materials will be available here on the Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】

There is no final examination for this course.

Your grade will be:

- 30% class participation
- 10% resolution homework
- 15% first affirmative constructive speech (recording)
- 15% debate technical language quiz
- 30% final debate

【学生の意見等からの気づき】

more small group discussion
more help with content for final debate

【学生が準備すべき機器他】

A computer with reliable Internet connection and Zoom software installed (a smartphone will not be sufficient for the class).
A Hosei Google account.

【その他の重要事項】

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【Outline and objectives】

This course will give students practice in the skills required to participate in a formal debate, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

POL200AD

Debate

MICHAEL RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course will give students practice in the skills required to participate in a formal debate, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

【到達目標】

By the end of the course, participants will understand the format of a typical formal debate, and will understand how to present, support and refute arguments.

Students will also be able to participate in a formal debate in English as part of a team.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Important: This course will be conducted online. You will need access to a computer connected to the Internet and a Hosei Google account. We will use Zoom for all of the classes.

In the class, students will consider a number of controversial topics, and engage in activities designed to stimulate discussion of these topics. For homework, students will read internet sources to deepen their understanding of the topics, and prepare arguments in preparation for class debate. Students will be taught the terms and structure of formal debate, and topics will be debated both in small groups, and as a whole class. Classroom activities will be conducted in English, and there will be a focus on vocabulary, communication strategies and critical thinking.

Feedback on homework tasks will be provided via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|--|---|
| 1 | Orientation | class information student information |
| 2 | Expressing opinions | expressing opinions types of opinions expressing agreement/disagreement resolutions |
| 3 | Resolutions | introduction to debate terms resolutions in the news reading resolutions in the news reading - writing |
| 4 | Reasons and support | types of reasons practice supporting opinions with reasons identifying types of support case study 1 - vegetarianism - listening and identifying support |
| 5 | Debate organisation first affirmative constructive (FAC) speech | first affirmative constructive speech organisation FAC group writing |
| 6 | Refutation 1 | types of refutation FAC practice refutation group practice |
| 7 | Refutation 2 Speech "manner" | FAC and refutation group practice - various topics |
| 8 | First affirmative constructive speech performance | first affirmative constructive speech performance in front of class |
| 9 | Debate organisation negative constructive speech | negative constructive speech organisation and practice choose final debate topics and groups |

| | | |
|----|---------------------|---|
| 10 | Debate practice | debate review and small group practice |
| 11 | Challenging support | practice in questioning support |
| 12 | Debate preparation | group data collation and preparation |
| 13 | Rebuttal | rebuttal speech organisation |
| 14 | Final debates | group preparation for final debate final debate performance |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to research topics outside class using articles on English language internet news sites, and to prepare arguments for classroom debate. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

Materials will be provided by the instructor. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【参考書】

Class information and materials will be available here on the Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】

There is no final examination for this course.

Your grade will be:

- 30% class participation
- 10% resolution homework
- 15% first affirmative constructive speech (recording)
- 15% debate technical language quiz
- 30% final debate

【学生の意見等からの気づき】

more small group discussion
more help with content for final debate

【学生が準備すべき機器他】

A computer with reliable Internet connection and Zoom software installed (a smartphone will not be sufficient for the class).

A Hosei Google account.

【その他の重要事項】

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【Outline and objectives】

This course will give students practice in the skills required to participate in a formal debate, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

POL200AD

海外メディア分析実習

TIMOTHY MAZORODZE

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course is designed to help students to become informed participants in the media. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate media content. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions, presentations and writing assignments. These activities will help students to develop critical thinking skills, and improve their English communication skills, both oral (presentation & group interaction) and writing.

【到達目標】

The course will focus on identifying the major themes in various foreign media, and creating critical responses to these media themes. Students are expected to gain awareness of media techniques, and develop both critical thinking skills and communication skills.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Due to the pandemic management protocols, this class shall be held online using two primary platforms, Zoom and Google Classroom. Class meetings will be held on Zoom while materials and assignments will be posted on google classroom. Class activities will also involve watching Youtube videos and exploring social media contents.

Students are encouraged to download and install Zoom and Google Classroom applications on their computers or tablets. Instructional videos on how to use these platforms are freely available online. All students should study such material to gain familiarity with the basic functions of these learning platforms before the beginning of classes. Before the class the ID and password for joining the class will be posted on Hopii.

We will have two basic class styles. The instructor will tell you at least a week before whether the class will be type 1 or type 2.

1. Online using Zoom.

The majority of classes will follow this style. Students are expected to check in for some live interaction/discussions at the regular class time. After that you will receive assignments, whether videos, slides or readings that you have to access and respond to within the class time. If you do not check-in or do your assigned work you will be considered absent.

2. Assignment based.

Sometimes students will not be required to show up online during class time. Instead you will complete assignments on Google Classroom in your free time. This lesson style is more flexible allowing you to do the work when it is convenient for you. However, you need to observe the deadlines for assignments.

When the classes start, students are also expected to give presentations and write essays or journal entries. Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade. The instructor will typically introduce issues/themes/skills during the first half of each class and the remainder of the time will be devoted to peer interaction among the students.

Assignments

All assignments are to be submitted using Google Classroom. The instructor will use the same platform, Google Classroom, to provide feedback to the students.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|---------------------------|--|
| 1 | Orientation | Introductions and orientation. Course procedure and expectations. |
| 2 | What do we mean by Media? | Defining media Types of media The nature of media messages. |
| 3 | Media Literacy | The rationale for media literacy. Key media literacy skills. -awareness and understanding -analysis and evaluation -creation and participation |

| | | |
|----|---------------------------|--|
| 4 | Media Literacy | Key media literacy skills -curiosity -engagement -flexibility and open-mindedness |
| 5 | The New Media | Traditional and contemporary media. Media and technology. |
| 6 | Media Messages | Participatory media News Advertising Entertainment Social media |
| 7 | Communication Step 1 | Preparing for presentations and short essays. Writing with clarity and grace. Workshops. |
| 8 | Communication Step 2 | Speaking with the audience in mind. Writing with the reader in mind. Communication goals setting. |
| 9 | Issues in foreign media | Facts and Opinions. The language of facts and opinions. Values in media messages. Presentations and group discussions. |
| 10 | Issues in foreign media | Journalism and news Media ownership and reporting. Voice and perspective. Representation. Presentations and group discussions. |
| 11 | Issues in foreign media | Stereotypes and gender Presentations and discussions |
| 12 | Advertising and the media | Presentations on advertising. Group discussions. |
| 13 | Make-up assignments | Reading and response paper |
| 14 | Make-up assignments | Reading and response paper |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Assignments will include accessing media content(movies, reading, music) and reflecting, then responding to the media in writing. 本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor and students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】

Media Literacy

Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.

Writing

Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be based on attendance and participation as well as scores in the presentations and essay and group work activities.

Attendance and participation 28%

Quizzes/response paper 20%

Final Presentation 22%

Final Essay 30%

The main goal of the class is to develop critical thinking skills and clarity in communication. Students' work will be graded based on these.

【学生の意見等からの気づき】

Not applicable

【学生が準備すべき機器他】

Folder for storing handouts.

【その他の重要事項】

This syllabus is flexible and subject to changes. However, the main goals and expected outcomes of the class are fixed. Please take note of any change of plans especially those affecting assignments and deadlines.

【Outline and objectives】

See above

POL200AD

海外メディア分析実習

TIMOTHY MAZORODZE

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course is designed to help students to become informed participants in the media. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate media content. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions, presentations and writing assignments. These activities will help students to develop critical thinking skills, and improve their English communication skills, both oral (presentation & group interaction) and writing.

【到達目標】

The course will focus on identifying the major themes in various foreign media, and creating critical responses to these media themes. Students are expected to gain awareness of media techniques, and develop both critical thinking skills and communication skills.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Due to the pandemic management protocols, this class shall be held online using two primary platforms, Zoom and Google Classroom. Class meetings will be held on Zoom while materials and assignments will be posted on google classroom. Class activities will also involve watching Youtube videos and exploring social media contents.

Students are encouraged to download and install Zoom and Google Classroom applications on their computers or tablets. Instructional videos on how to use these platforms are freely available online. All students should study such material to gain familiarity with the basic functions of these learning platforms before the beginning of classes. Before the class the ID and password for joining the class will be posted on Hopii.

We will have two basic class styles. The instructor will tell you at least a week before whether the class will be type 1 or type 2.

1. Online using Zoom.

The majority of classes will follow this style. Students are expected to check in for some live interaction/discussions at the regular class time. After that you will receive assignments, whether videos, slides or readings that you have to access and respond to within the class time. If you do not check-in or do your assigned work you will be considered absent.

2. Assignment based.

Sometimes students will not be required to show up online during class time. Instead you will complete assignments on Google Classroom in your free time. This lesson style is more flexible allowing you to do the work when it is convenient for you. However, you need to observe the deadlines for assignments.

When the classes start, students are also expected to give presentations and write essays or journal entries. Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade. The instructor will typically introduce issues/themes/skills during the first half of each class and the remainder of the time will be devoted to peer interaction among the students.

Assignments

All assignments are to be submitted using Google Classroom. The instructor will use the same platform, Google Classroom, to provide feedback to the students.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|---------------------------|--|
| 1 | Orientation | Introductions and orientation. Course procedure and expectations. |
| 2 | What do we mean by Media? | Defining media Types of media The nature of media messages. |
| 3 | Media Literacy | The rationale for media literacy. Key media literacy skills. -awareness and understanding -analysis and evaluation -creation and participation |

| | | |
|----|---------------------------|--|
| 4 | Media Literacy | Key media literacy skills -curiosity -engagement -flexibility and open-mindedness |
| 5 | The New Media | Traditional and contemporary media. Media and technology. |
| 6 | Media Messages | Participatory media News Advertising Entertainment Social media |
| 7 | Communication Step 1 | Preparing for presentations and short essays. Writing with clarity and grace. Workshops. |
| 8 | Communication Step 2 | Speaking with the audience in mind. Writing with the reader in mind. Communication goals setting. |
| 9 | Issues in foreign media | Facts and Opinions. The language of facts and opinions. Values in media messages. Presentations and group discussions. |
| 10 | Issues in foreign media | Journalism and news Media ownership and reporting. Voice and perspective. Representation. Presentations and group discussions. |
| 11 | Issues in foreign media | Stereotypes and gender Presentations and discussions |
| 12 | Advertising and the media | Presentations on advertising. Group discussions. |
| 13 | Make-up assignments | Reading and response paper |
| 14 | Make-up assignments | Reading and response paper |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Assignments will include accessing media content(movies, reading, music) and reflecting, then responding to the media in writing. 本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor and students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】

Media Literacy

Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.

Writing

Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be based on attendance and participation as well as scores in the presentations and essay and group work activities.

Attendance and participation 28%

Quizzes/response paper 20%

Final Presentation 22%

Final Essay 30%

The main goal of the class is to develop critical thinking skills and clarity in communication. Students' work will be graded based on these.

【学生の意見等からの気づき】

Not applicable

【学生が準備すべき機器他】

Folder for storing handouts.

【その他の重要事項】

This syllabus is flexible and subject to changes. However, the main goals and expected outcomes of the class are fixed. Please take note of any change of plans especially those affecting assignments and deadlines.

【Outline and objectives】

See above

POL300AC

演習

名和田 是彦

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科の中で演習は、必修ではないものの、幅広く知識を得、能力を養う重要な場と位置付けられており、講義では得られない効果があるものと考えられています。

「コミュニティとコミュニティ政策」をテーマとします。

各自が必ず自分のフィールドを持ってそこに掛かっている、現実の中から何らかの結論を得ること、そして、そのための補助手段として、自分の研究テーマに関連した文献や資料を探し出し、その少なくとも一部を読み解くこと、を基本とすることは例年と同じです。

今年度春学期は、ウイルス問題のために通常の開講ができませんが、4月21日に何らかの形で授業を開始します。学習支援システムでのお知らせ等やメールによる連絡に注意してください。

【到達目標】

各参加者がそれぞれのテーマとフィールドを持ち、調査研究をゼミ論文として仕上げていくことが到達目標です。

そのプロセスの中で、自分の企画を明確に持ち、それを遂行するための企画を立てる力、仲間とともに議論して議論を組み立てる力、及び政策文書やデータを読み解く力を、養うことが副次的な目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

上記テーマのもとに自分が取り組みやすいテーマを設定し、フィールド調査を行ってまいります。春学期にその企画書を、秋学期に中間報告を、それぞれみんなで検討し、最後にゼミ論文を提出します。これをやり遂げるために、授業時間では、コミュニティ関係の重要な政策文書の講読、あるいは野外共同調査を織り込んでいきます。また、テーマに関連する文献や資料を探し出して自分の研究の材料とすることに取り組むための「文献調査報告」の場も適宜設けます。

授業時間内の研究作業やその後のレポート課題提出ののちには、原則として当該授業時間またはその次の回にコメントをいたします。

ゼミはみんなで作っていく授業ですから、はっきりした予定を最初から立てることはなじみません。以下に示す授業計画はあくまでも目安にすぎないものとして受け止めてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|----------------------|--|
| 第1回 | 開講、自己紹介、今後の予定の話し合いなど | ゼミの趣旨の確認、自己紹介、予定の話し合い。 |
| 第2回 | 政策文書を読み解く | 1 コミュニティ政策の基本的な政策文書（例えば1969年の国民生活審議会報告書など）を講読する。 |
| 第3回 | 政策文書を読み解く | 2 前回に引き続き、基本的な政策文書をみんなで読む。 |
| 第4回 | 共同調査について | 今年度行なう共同調査について、調査対象地や調査テーマなどを議論する。ディベートを行なう時間もあるかもしれない。 |
| 第5回 | 共同調査の具体化 | 共同調査の具体的な進め方について議論する。ディベートや今後のゼミ運営について話す時間もつかかもしれない。 |
| 第6回 | 理論文献を読む | その1 コミュニティ政策を扱った学術的な作品の中でも、やさしく懇切に書かれているものを選んで、みんなで読む。 |
| 第7回 | 理論文献を読む | その2 前回の続き。 |
| 第8回 | 共同調査の実施 | このあたりの時期に、共同調査を行なうことができるといって考えている。さしあたり、授業時間中に出かけて終了するような予定を考えている。 |
| 第9回 | 共同調査の振り返り | 実施した共同調査についてのゼミ生の感想をもとに、調査の心構え、手法、着眼点、などなどを議論し、各個人研究の参考にってもらう。 |
| 第10回 | 政策文書を読み解く | その3 さらにコミュニティ政策の基本的な政策文書を読み、そろそろ自分の個人研究の内容を考えて行く。 |

| | | |
|--------|----------------|--|
| 第 11 回 | 文献報告 | 各自の研究テーマがまだ確定はされていない段階において、それぞれが気になっているテーマに関連する文献を探索し、一つ選んで報告してもらおう。場合によっては、特定の文献を講読することが必要になっているかもしれない。 |
| 第 12 回 | 個人研究の企画書報告 | 各ゼミ生から、自分の調査研究企画書をだしてもらい、それを発表して、みんなで議論する。 |
| 第 13 回 | 政策文書を読み解く その 4 | ゼミ生のそれぞれの個人研究テーマがそろったところで、適当な政策文書をさらに講読する。 |
| 第 14 回 | まとめ | 春学期のまとめをするとともに、必要に応じて夏休み中の合宿の相談をする。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

このゼミは、各自がそれぞれのテーマとフィールドを定めて、調査研究を行なうことを骨子としています。訪問先で行なわれている活動に定期的に参加させてもらうなど、何度か訪ねて実際の様子を見たり、当事者の話を聞いたりする、といったやり方を特に推奨しています。こうした課外の研究活動を行うことが必須です。なお、フィールド調査にあたっては、応じてくださる地域の方々、専門機関の方々に十分配慮し、大人の思慮深さをもって地域に入ってください。

【テキスト（教科書）】

このゼミは、まず自らの体験を通じてコミュニティを学ぶことを重視していますが、ゼミの進行とともにベーシックな知識を共有することも必要なので、主として重要な政策文書を選んで講読も行います。また、各自の研究テーマに関連する文献を学び、これを報告することを必須としています。

【参考書】

個別の研究領域の文献は挙げればきりがないので、各自探索してもらおうことを基本としていますが、コミュニティ政策を学びはじめるときのやさしい入門的文献として、中田実『新版 地域分権時代の町内会・自治会』（自治体研究社、2017年）は推奨されます。

社会調査の面白く読める古典として次の二つを挙げておきます。

ホワイト『ストリート・コーナースァエティ』（有斐閣）

S. ウェッブ, B. ウェッブ『社会調査の方法』（東京大学出版会）

【成績評価の方法と基準】

春学期においては、文献報告をして（10%）各自テーマを設定し（15%）、秋学期に中間報告を行い（10%）、ゼミ論文を提出する（40%）ことを必須とします。このほか、授業における議論への参加状況（15%）、ゼミ運営への貢献度（10%）を勘案して、評価する予定です。

【学生の意見等からの気づき】

政治学科の演習はアンケートの実施対象外です。

【副題】

コミュニティとコミュニティ政策

【Outline and objectives】

One of the seminars held in the department of politics, focusing on the theme of "local community and community policy". The participants should have their own theme and make a field work of their own. Moreover they should study some papers written by national or local governments or by NPO's and analyse data collected for a policy making.

POL200AD

海外メディア分析実習

TIMOTHY MAZORODZE

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course is designed to help students to become informed participants in the media. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate media content. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions, presentations and writing assignments. These activities will help students to develop critical thinking skills, and improve their English communication skills, both oral (presentation & group interaction) and writing.

【到達目標】

The course will focus on identifying the major themes in various foreign media, and creating critical responses to these media themes. Students are expected to gain awareness of media techniques, and develop both critical thinking skills and communication skills.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Due to the pandemic management protocols, this class shall be held online using two primary platforms, Zoom and Google Classroom. Class meetings will be held on Zoom while materials and assignments will be posted on google classroom. Class activities will also involve watching Youtube videos and exploring social media contents.

Students are encouraged to download and install Zoom and Google Classroom applications on their computers or tablets. Instructional videos on how to use these platforms are freely available online. All students should study such material to gain familiarity with the basic functions of these learning platforms before the beginning of classes. Before the class the ID and password for joining the class will be posted on Hopii.

We will have two basic class styles. The instructor will tell you at least a week before whether the class will be type 1 or type 2.

1. Online using Zoom.

The majority of classes will follow this style. Students are expected to check in for some live interaction/discussions at the regular class time. After that you will receive assignments, whether videos, slides or readings that you have to access and respond to within the class time. If you do not check-in or do your assigned work you will be considered absent.

2. Assignment based.

Sometimes students will not be required to show up online during class time. Instead you will complete assignments on Google Classroom in your free time. This lesson style is more flexible allowing you to do the work when it is convenient for you. However, you need to observe the deadlines for assignments.

When the classes start, students are also expected to give presentations and write essays or journal entries. Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade. The instructor will typically introduce issues/themes/skills during the first half of each class and the remainder of the time will be devoted to peer interaction among the students.

Assignments

All assignments are to be submitted using Google Classroom. The instructor will use the same platform, Google Classroom, to provide feedback to the students.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|---------------------------|--|
| 1 | Orientation | Introductions and orientation. Course procedure and expectations. |
| 2 | What do we mean by Media? | Defining media Types of media The nature of media messages. |
| 3 | Media Literacy | The rationale for media literacy. Key media literacy skills. -awareness and understanding -analysis and evaluation -creation and participation |

| | | |
|----|---------------------------|--|
| 4 | Media Literacy | Key media literacy skills -curiosity -engagement -flexibility and open-mindedness |
| 5 | The New Media | Traditional and contemporary media. Media and technology. |
| 6 | Media Messages | Participatory media News Advertising Entertainment Social media |
| 7 | Communication Step 1 | Preparing for presentations and short essays. Writing with clarity and grace. Workshops. |
| 8 | Communication Step 2 | Speaking with the audience in mind. Writing with the reader in mind. Communication goals setting. |
| 9 | Issues in foreign media | Facts and Opinions. The language of facts and opinions. Values in media messages. Presentations and group discussions. |
| 10 | Issues in foreign media | Journalism and news Media ownership and reporting. Voice and perspective. Representation. Presentations and group discussions. |
| 11 | Issues in foreign media | Stereotypes and gender Presentations and discussions |
| 12 | Advertising and the media | Presentations on advertising. Group discussions. |
| 13 | Make-up assignments | Reading and response paper |
| 14 | Make-up assignments | Reading and response paper |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Assignments will include accessing media content(movies, reading, music) and reflecting, then responding to the media in writing. 本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor and students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】

Media Literacy

Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.

Writing

Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be based on attendance and participation as well as scores in the presentations and essay and group work activities.

Attendance and participation 28%

Quizzes/response paper 20%

Final Presentation 22%

Final Essay 30%

The main goal of the class is to develop critical thinking skills and clarity in communication. Students' work will be graded based on these.

【学生の意見等からの気づき】

Not applicable

【学生が準備すべき機器他】

Folder for storing handouts.

【その他の重要事項】

This syllabus is flexible and subject to changes. However, the main goals and expected outcomes of the class are fixed. Please take note of any change of plans especially those affecting assignments and deadlines.

【Outline and objectives】

See above

POL300AC

演習

名和田 是彦

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科の中で演習は、必修ではないものの、幅広く知識を得、能力を養う重要な場と位置付けられており、講義では得られない効果があるものと考えられています。

「コミュニティとコミュニティ政策」をテーマとします。

各自が必ず自分のフィールドを持ってそこに掛かっている、現実の中から何らかの結論を得ること、そして、そのための補助手段として、自分の研究テーマに関連した文献や資料を探し出し、その少なくとも一部を読み解くこと、を基本とすることは例年と同じです。

今年度春学期は、ウイルス問題のために通常の開講ができませんが、4月21日に何らかの形で授業を開始します。学習支援システムでのお知らせ等やメールによる連絡に注意してください。

【到達目標】

各参加者がそれぞれのテーマとフィールドを持ち、調査研究をゼミ論文として仕上げていくことが到達目標です。

そのプロセスの中で、自分の企画を明確に持ち、それを遂行するための企画を立てる力、仲間とともに議論して議論を組み立てる力、及び政策文書やデータを読み解く力を、養うことが副次的な目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

上記テーマのもとに自分が取り組みやすいテーマを設定し、フィールド調査を行ってまいります。春学期にその企画書を、秋学期に中間報告を、それぞれみんなで検討し、最後にゼミ論文を提出します。これをやり遂げるために、授業時間では、コミュニティ関係の重要な政策文書の講読、あるいは野外共同調査を織り込んでいきます。また、テーマに関連する文献や資料を探し出して自分の研究の材料とすることに取り組むための「文献調査報告」の場も適宜設けます。

ゼミはみんなで作っていく授業ですから、はっきりした予定を最初から立てることはなじみません。以下に示す授業計画はあくまでも目安にすぎないものとして受け止めてください。

授業時間内の研究作業やその後のレポート課題提出ののちには、原則として当該授業時間またはその次の回にコメントをいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|----------------------|--|
| 第1回 | 開講、自己紹介、今後の予定の話し合いなど | ゼミの趣旨の確認、自己紹介、予定の話し合い。 |
| 第2回 | 政策文書を読み解く | 1 コミュニティ政策の基本的な政策文書（例えば1969年の国民生活審議会報告書など）を講読する。 |
| 第3回 | 政策文書を読み解く | 2 前回に引き続き、基本的な政策文書をみんなで読む。 |
| 第4回 | 共同調査について | 今年度行なう共同調査について、調査対象地や調査テーマなどを議論する。ディベートを行なう時間もあるかもしれない。 |
| 第5回 | 共同調査の具体化 | 共同調査の具体的な進め方について議論する。ディベートや今後のゼミ運営について話す時間もつかかもしれない。 |
| 第6回 | 理論文献を読む | その1 コミュニティ政策を扱った学術的な作品の中でも、やさしく懇切に書かれているものを選んで、みんなで読む。 |
| 第7回 | 理論文献を読む | その2 前回の続き。 |
| 第8回 | 共同調査の実施 | このあたりの時期に、共同調査を行なうことができるといって考えている。さしあたり、授業時間中に出かけて終了するような予定を考えている。 |
| 第9回 | 共同調査の振り返り | 実施した共同調査についてのゼミ生の感想をもとに、調査の心構え、手法、着眼点、などなどを議論し、各個人研究の参考にしてもらう。 |
| 第10回 | 政策文書を読み解く | その3 さらにコミュニティ政策の基本的な政策文書を読み、そろそろ自分の個人研究の内容を考えて行く。 |

| | | |
|--------|----------------|--|
| 第 11 回 | 文献報告 | 各自の研究テーマがまだ確定はされていない段階において、それぞれが気になっているテーマに関連する文献を探索し、一つ選んで報告してもらおう。場合によっては、特定の文献を講読することが必要になっているかもしれない。 |
| 第 12 回 | 個人研究の企画書報告 | 各ゼミ生から、自分の調査研究企画書をだしてもらい、それを発表して、みんなで議論する。 |
| 第 13 回 | 政策文書を読み解く その 4 | ゼミ生のそれぞれの個人研究テーマがそろったところで、適当な政策文書をさらに講読する。 |
| 第 14 回 | まとめ | 春学期のまとめをするとともに、必要に応じて夏休み中の合宿の相談をする。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

このゼミは、各自がそれぞれのテーマとフィールドを定めて、調査研究を行なうことを骨子としています。訪問先で行なわれている活動に定期的に参加させてもらうなど、何度か訪ねて実際の様子を見たり、当事者の話を聞いたりする、といったやり方を特に推奨しています。こうした課外の研究活動を行うことが必須です。なお、フィールド調査にあたっては、応じてくださる地域の方々、専門機関の方々に十分配慮し、大人の思慮深さをもって地域に入ってください。

【テキスト（教科書）】

このゼミは、まず自らの体験を通じてコミュニティを学ぶことを重視していますが、ゼミの進行とともにベーシックな知識を共有することも必要なので、主として重要な政策文書を選んで講読も行います。また、各自の研究テーマに関連する文献を学び、これを報告することを必須としています。

【参考書】

個別の研究領域の文献は挙げればきりがないので、各自探索してもらおうことを基本としていますが、コミュニティ政策を学びはじめるときのやさしい入門的文献として、中田実『新版 地域分権時代の町内会・自治会』（自治体研究社、2017年）は推奨されます。

社会調査の面白く読める古典として次の二つを挙げておきます。

ホワイト『ストリート・コーナースァエティ』（有斐閣）

S. ウェップ, B. ウェップ『社会調査の方法』（東京大学出版会）

【成績評価の方法と基準】

春学期においては、文献報告をして（10%）各自テーマを設定し（15%）、秋学期に中間報告を行い（10%）、ゼミ論文を提出する（40%）ことを必須とします。このほか、授業における議論への参加状況（15%）、ゼミ運営への貢献度（10%）を勘案して、評価する予定です。

【学生の意見等からの気づき】

政治学科の演習はアンケートの実施対象外です。

【副題】

コミュニティとコミュニティ政策

【Outline and objectives】

One of the seminars held in the department of politics, focusing on the theme of "local community and community policy". The participants should have their own theme and make a field work of their own. Moreover they should study some papers written by national or local governments or by NPO's and analyse data collected for a policy making.

POL200AD

海外メディア分析実習

TIMOTHY MAZORODZE

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course is designed to help students to become informed participants in the media. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate media content. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions, presentations and writing assignments. These activities will help students to develop critical thinking skills, and improve their English communication skills, both oral (presentation & group interaction) and writing.

【到達目標】

The course will focus on identifying the major themes in various foreign media, and creating critical responses to these media themes. Students are expected to gain awareness of media techniques, and develop both critical thinking skills and communication skills.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Due to the pandemic management protocols, this class shall be held online using two primary platforms, Zoom and Google Classroom. Class meetings will be held on Zoom while materials and assignments will be posted on google classroom. Class activities will also involve watching Youtube videos and exploring social media contents.

Students are encouraged to download and install Zoom and Google Classroom applications on their computers or tablets. Instructional videos on how to use these platforms are freely available online. All students should study such material to gain familiarity with the basic functions of these learning platforms before the beginning of classes. Before the class the ID and password for joining the class will be posted on Hopii.

We will have two basic class styles. The instructor will tell you at least a week before whether the class will be type 1 or type 2.

1. Online using Zoom.

The majority of classes will follow this style. Students are expected to check in for some live interaction/discussions at the regular class time. After that you will receive assignments, whether videos, slides or readings that you have to access and respond to within the class time. If you do not check-in or do your assigned work you will be considered absent.

2. Assignment based.

Sometimes students will not be required to show up online during class time. Instead you will complete assignments on Google Classroom in your free time. This lesson style is more flexible allowing you to do the work when it is convenient for you. However, you need to observe the deadlines for assignments.

When the classes start, students are also expected to give presentations and write essays or journal entries. Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade. The instructor will typically introduce issues/themes/skills during the first half of each class and the remainder of the time will be devoted to peer interaction among the students.

Assignments

All assignments are to be submitted using Google Classroom. The instructor will use the same platform, Google Classroom, to provide feedback to the students.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|---------------------------|--|
| 1 | Orientation | Introductions and orientation. Course procedure and expectations. |
| 2 | What do we mean by Media? | Defining media Types of media The nature of media messages. |
| 3 | Media Literacy | The rationale for media literacy. Key media literacy skills. -awareness and understanding -analysis and evaluation -creation and participation |

| | | |
|----|---------------------------|--|
| 4 | Media Literacy | Key media literacy skills -curiosity -engagement -flexibility and open-mindedness |
| 5 | The New Media | Traditional and contemporary media. Media and technology. |
| 6 | Media Messages | Participatory media News Advertising Entertainment Social media |
| 7 | Communication Step 1 | Preparing for presentations and short essays. Writing with clarity and grace. Workshops. |
| 8 | Communication Step 2 | Speaking with the audience in mind. Writing with the reader in mind. Communication goals setting. |
| 9 | Issues in foreign media | Facts and Opinions. The language of facts and opinions. Values in media messages. Presentations and group discussions. |
| 10 | Issues in foreign media | Journalism and news Media ownership and reporting. Voice and perspective. Representation. Presentations and group discussions. |
| 11 | Issues in foreign media | Stereotypes and gender Presentations and discussions |
| 12 | Advertising and the media | Presentations on advertising. Group discussions. |
| 13 | Make-up assignments | Reading and response paper |
| 14 | Make-up assignments | Reading and response paper |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Assignments will include accessing media content(movies, reading, music) and reflecting, then responding to the media in writing. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor and students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】

Media Literacy

Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.

Writing

Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be based on attendance and participation as well as scores in the presentations and essay and group work activities.

Attendance and participation 28%

Quizzes/response paper 20%

Final Presentation 22%

Final Essay 30%

The main goal of the class is to develop critical thinking skills and clarity in communication. Students' work will be graded based on these.

【学生の意見等からの気づき】

Not applicable

【学生が準備すべき機器他】

Folder for storing handouts.

【その他の重要事項】

This syllabus is flexible and subject to changes. However, the main goals and expected outcomes of the class are fixed. Please take note of any change of plans especially those affecting assignments and deadlines.

【Outline and objectives】

See above

POL200AD

海外メディア分析実習

松元 千枝

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or "alternative truth" - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

【到達目標】

This course focuses on developing critical thinking skills by analyzing the mass media and what it produces. By examining the complexity of the nature and the background of media, the aim is to equip students with the "media literacy" tools to give them a better understanding of the role the media plays in global politics, as well as prompting them to think about how they can improve how the media functions.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Classes will combine lectures, discussions, presentations and reports. We learn from one another by exchanging ideas and opinions. Students are expected to share their thoughts, personal experiences and views in class. Class discussions will be based on regular monitoring of international news generated through print media, online sources, SNS, broadcast stations and other media. Students are required to show their understanding of the issues through homework assignments, to which the instructor will give feedback. The course will be primarily in English, with some discussions in Japanese. There may be guest speakers. Students are encouraged to bring any digital devices that may help with their research in class.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|------------------------------|---|
| 1 | Course orientation | Course overview and introduction |
| 2 | Media independence ① | Right to know, press freedom and media responsibilities |
| 3 | Media independence ② | Right to know, press freedom and media responsibilities |
| 4 | Media and social issues ① | Nuclear or non-nuclear |
| 5 | Media and social issues ② | Influences and special interest groups |
| 6 | Guest speaker | Talk with Karoshi family |
| 7 | Media comparative analysis ① | Domestic media vs. overseas media |
| 8 | Media comparative analysis ② | Alternative media vs. conventional media |
| 9 | Media in our lives ① | Fake news or real news |
| 10 | Media in our lives ② | Trust in media: What affects people's trust in media |
| 11 | Media in our lives ③ | Media as tools for social movement |
| 12 | Presentation ① | Presentations on global media analysis |
| 13 | Presentation ② | Presentations on global media analysis |
| 14 | Final examination | Final examination |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is a practical course in which students will actively engage in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation, as well as completing homework assignment as our classroom discussions will draw from these materials.

【テキスト（教科書）】

There is no textbook for this course.

【参考書】

A range of diverse materials will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】

CLASS PARTICIPATION (15%): Students are expected to actively participate in class discussions and read daily news in and outside of Japan, as well as materials suggested.

HOMEWORK (15%): Students are required to complete homework assignments.

PAPER (20%): Students are required to submit one report of approximately 1,000 words and reaction papers.

PRESENTATION (25%): Students are required to make a 15-minute group presentation.

FINAL EXAM (25%): The exam will be an essay format. The topic of the essay will draw from the lectures and the discussions in class.

【学生の意見等からの気づき】

Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】

Students can bring in any digital tools that may help classroom discussions.

【その他の重要事項】

The syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the current events and the latest news.

[None]

None

[None]

None

[None]

None

[None]

None

[None]

None

【Outline and objectives】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

POL200AD

海外メディア分析実習

松元 千枝

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

【到達目標】

This course focuses on developing critical thinking skills by analyzing the mass media and what it produces. By examining the complexity of the nature and the background of media, the aim is to equip students with the “media literacy” tools to give them a better understanding of the role the media plays in global politics, as well as prompting them to think about how they can improve how the media functions.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

Classes will combine lectures, discussions, presentations and reports. We learn from one another by exchanging ideas and opinions. Students are expected to share their thoughts, personal experiences and views in class. Class discussions will be based on regular monitoring of international news generated through print media, online sources, SNS, broadcast stations and other media. Students are required to show their understanding of the issues through their homework assignments, to which the instructor will give feedback. The course will be primarily in English, with some discussions in Japanese. There may be guest speakers. Students are encouraged to bring any digital devices that may help with their research in class.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|------------------------------|---|
| 1 | Course orientation | Course overview and introduction |
| 2 | Media independence ① | Right to know, press freedom and media responsibilities |
| 3 | Media independence ② | Right to know, press freedom and media responsibilities |
| 4 | Media and social issues ① | Nuclear or non-nuclear |
| 5 | Media and social issues ② | Influences and special interest groups |
| 6 | Guest speaker | Talk with Karoshi family |
| 7 | Media comparative analysis ① | Domestic media vs. overseas media |
| 8 | Media comparative analysis ② | Alternative media vs. conventional media |
| 9 | Media in our lives ① | Fake news or real news |
| 10 | Media in our lives ② | Trust in media: What affects people's trust in media |
| 11 | Media in our lives ③ | Media as tools for social movement |
| 12 | Presentation ① | Presentations on global media analysis |
| 13 | Presentation ② | Presentations on global media analysis |
| 14 | Final examination | Final examination |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is a practical course in which students will actively engage in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation, as well as completing homework assignment as our classroom discussions will draw from these materials.

【テキスト（教科書）】

There is no textbook for this course.

【参考書】

A range of diverse material will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】

CLASS PARTICIPATION (15%): Students are expected to actively participate in class discussions and read daily news in and outside of Japan, as well as materials suggested.

HOMEWORK (15%): Students are required to complete homework assignments.

PAPER (20%): Students are required to submit one report of approximately 1,000 words, reaction papers and homework.

PRESENTATION (25%): Students are required to make a 15-minute group presentation.

FINAL EXAM (25%): The exam will be an essay format. The topic of the essay will draw from the lectures and the discussions in class.

【学生の意見等からの気づき】

Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】

Students can bring in any digital devices that may help with in-class discussions.

【その他の重要事項】

The syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the current events and the latest news.

【None】

None

【None】

None/None

【None】

None

【None】

None

【None】

None

【Outline and objectives】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or "alternative truth" - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the planet, and that we need new approaches to understanding the consequences.

POL200AD

文章の書き方セミナー

勝又 ひろし

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代はネットを通じて毎日膨大な文字量のやり取りをしている。その玉石混交の情報の中から、「自分の頭」で考え、調べて、取材し、問題の所在を明らかにして、それを文章として表現する能力を養う。多様な手段で集めた情報をよく吟味、比較、文章化することによって「自分の信じたいことを信じる」のではなく、少しでもより正しく、より真実に近い知識と教養を身につけることを目指す。

【到達目標】

人物インタビュー、裁判傍聴、撮影、取材、メディア業界人による特別セミナーなどを通じて、資料収集と文章作成の基本を身につけることができる。問題点を把握し、わかりやすく、読みやすい文章をまとめることができるように、文章を添削してから、再度書き直す過程を組み込んでいる。これによって、学生が平均より上位レベルの文章作成技術を習得し、マスコミ志望者のみならず、通常の論文執筆や、エントリーシートなど就職試験の文章作成にも生かせる能力を養える。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、基本的に学習支援システムとメールを活用した授業を中心に行い、要所で対面授業を行いたい。授業概要は「自分へのインタビュー」、「テーマ作文」、「裁判傍聴記」、「法政の人」の合計 4 本の取材、執筆を行って、文章作成の基本技術を習得する。いずれも 600 字の短文にまとめるが、添削したものを再度書き直すことが求められる。文章の講評は、講師がプロフェッショナルな視点から行うと同時に、学生同士が学習支援システムを通じてグループで相互に講評する。文章の書き方の基本、インタビュー技術などの取材方法、著作権など、文章作成に関連した知識についても資料配布で学ぶ。メディアのプロをゲスト講師として招く回も設ける。最終課題の「法政の人」については、学生自らが企画し、取材依頼、インタビュー、執筆を行う。クラスは 20 人程度を予定し、希望者が多い場合は抽選で選抜する。授業テーマの回数は前後することもある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|------------------------|--|
| 第 1 回 | 受講理由を書いてメールで送る | 課題「受講を希望する理由」を 600 字で書く。 ※受講希望者多数の場合は抽選を行う。 |
| 第 2 回 | 文章をどう書くか、新聞記事などに学ぶ（対面） | 定型記事とインタビュー原稿について資料と解説 |
| 第 3 回 | 自分へのインタビュー実習（対面） | 自分自身にインタビューする。テーマは「私の学生生活」。600 字写真付き。1 週間後に締め切り（添削・書き直し） |

- 第4回 「法政の人」の取材企画を考える
自ら取材したい法政の学生、教員、職員、OBOG等を選び、という視点で記事にするかという企画を作成し、取材を開始する。「法政の人」は600字、写真付き(添削・書き直し)
- 第5回 自分へのインタビュー原稿の講評
学習支援システムを通じてグループで相互に講評し、書き直し
- 第6回 (テーマ作文) 自作映像から文章を紡ぎ出す
与えられたテーマに沿って、自分で撮った写真を素材に、撮影意図、何を表現したいかを600字でまとめる。(添削のみ)
- 第7回 著作権入門 (対面)
論文作成以外にも日常生活やネットでの書き込みなどに役に立つ、実用的著作権講義。
- 第8回 (テーマ作文) 自作映像から文章を紡ぎ出すの講評
学習支援システムを通じてグループで相互に講評
- 第9回 裁判を傍聴する (対面)
実際の公判を傍聴して、傍聴記を作成するための講義。傍聴記を600字。(添削・書き直し)
- 第10回 特別セミナー (対面)
ニュースポータルサイトの編集者を招き、ネットで読まれる文章とはどのようなものかを解説してもらう。
- 第11回 特別セミナー (対面)
新聞社の校閲記者をまねき「この文章がおかしい」をテーマに、よくない文章例を解説してもらう。
- 第12回 裁判傍聴記の講評
学習支援システムを通じて、グループで相互に講評
- 第13回 ドキュメンタリー映画鑑賞 (対面)
ジャーナリズムをテーマとした映画を鑑賞し、感想を600字でまとめる。(提出のみ)
- 第14回 「法政の人」を講評
学習支援システムを通じてグループ相互で講評し、書き直し

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

文章の執筆と書き直しはメール添付で送る形式を取る。自分で企画する「法政の人」の取材や、写真撮影などは、授業外の時間に行う。裁判傍聴については、傍聴する裁判や時間を自分で決めて行すが、コロナウイルスの感染状況によって裁判が行われていない場合はほかの課題に変更する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とするが、「法政の人」インタビュー、裁判傍聴には5時間前後かかる場合がある。

【テキスト (教科書)】

使用しない。レジュメや資料を適宜配布する。

【参考書】

必要がある場合は、講義で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

最初の「受講を希望する理由」を除く文章作成と書き直しの総計8回の原稿提出で評価する(70%)。締め切り日の厳守や学習支援システムへの書き込みなど平常点による総合評価も加味する(30%)。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません

【学生が準備すべき機器他】

原稿の執筆はPCを使用し、Word利用が望ましい。学習支援システムの利用やメール、クラウドを用いたファイル共有も行うので、最低限のデジタルスキルが必要。写真撮影はスマホでも構わないが、カメラを使った方が意図が明確な写真を撮りやすい。

【Outline and objectives】

Today's students exchange a huge amount of characters every day through the Internet. From the information on the mixture of truth and false, develop the ability to think, investigate, interview, clarify the location of the problem, and express it as sentences. By carefully examining, comparing, and documenting information, we aim to acquire knowledge and culture that is as correct and closer to the truth as possible, rather than "believing what we want to believe".

POL200AD

文章の書き方セミナー

勝又 ひろし

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall
単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

現代はネットを通じて毎日膨大な文字量のやり取りをしている。その玉石混交の情報の中から、「自分の頭」で考え、調べて、取材し、問題の所在を明らかにして、それを文章として表現する能力を養う。多様な手段で集めた情報をよく吟味、比較、文章化することによって「自分の信じたいことを信じる」のではなく、少しでもより正しく、より真実に近い知識と教養を身につけることを目指す。

【到達目標】

人物インタビュー、裁判傍聴、撮影、取材、メディア業界人による特別セミナーなどを通じて、資料収集と文章作成の基本を身につけることができる。問題点を把握し、わかりやすく、読みやすい文章をまとめることができるように、文章を添削してから、再度書き直す過程を組み込んでいる。これによって、学生が平均より上位レベルの文章作成技術を習得し、マスコミ志望者のみならず、通常の論文執筆や、エントリーシートなど就職試験の文章作成にも生かせる能力を養える。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、基本的に学習支援システムとメールを活用した授業を中心に、要所で対面授業を行いたい。授業概要は「自分へのインタビュー」、「テーマ作文」、「裁判傍聴記」、「法政の人」の合計4本の取材、執筆を行って、文章作成の基本技術を習得する。いずれも600字の短文にまとめるが、添削したものを再度書き直すことが求められる。文章の講評は、講師がプロフェッショナルな視点から行うと同時に、学生同士が学習支援システムを通じてグループで相互に講評する。文章の書き方の基本、インタビュー技術などの取材方法、著作権など、文章作成に関連した知識についても資料配布で学ぶ。メディアのプロをゲスト講師として招く回も設ける。最終課題の「法政の人」については、学生自らが企画し、取材依頼、インタビュー、執筆を行う。クラスは20人程度を予定し、希望者が多い場合は抽選で選抜する。授業テーマの回数は前後することもある。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等)の実施】
あり/Yes

【フィールドワーク (学外での実習等)の実施】

あり/Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|-------------------------|--|
| 第1回 | 受講理由を書いてメールで送る | 課題「受講を希望する理由」を600字で書く。 ※受講希望者多数の場合は抽選を行う。 |
| 第2回 | 文章をどう書くか、新聞記事などに学ぶ (対面) | 定型記事とインタビュー原稿について資料と解説 |
| 第3回 | 自分へのインタビュー実習 (対面) | 自分自身にインタビューする。テーマは「私の学生生活」。600字写真付き。1週間後に締め切り(添削・書き直し) |

- 第4回 「法政の人」の取材企画を考える
自ら取材したい法政の学生、教員、職員、OBOG等を選び、どういう視点で記事にするかという企画を作成し、取材を開始する。「法政の人」は600字、写真付き(添削・書き直し)
- 第5回 自分へのインタビュー原稿の講評
学習支援システムを通じてグループで相互に講評し、書き直し
- 第6回 (テーマ作文) 自作映像から文章を紡ぎ出す
与えられたテーマに沿って、自分で撮った写真を素材に、撮影意図、何を表現したいかを600字でまとめる。(添削のみ)
- 第7回 著作権入門 (対面)
論文作成以外にも日常生活やネットでの書き込みなどに役に立つ、実用的著作権講義。
- 第8回 (テーマ作文) 自作映像から文章を紡ぎ出すの講評
学習支援システムを通じてグループで相互に講評
- 第9回 裁判を傍聴する (対面)
実際の公判を傍聴して、傍聴記を作成するための講義。傍聴記を600字。(添削・書き直し)
- 第10回 特別セミナー (対面)
ニュースポータルサイトの編集者を招き、ネットで読まれる文章とはどのようなものかを解説してもらう。
- 第11回 特別セミナー (対面)
新聞社の校閲記者をまねき「この文章がおかしい」をテーマに、よくない文章例を解説してもらう。
- 第12回 裁判傍聴記の講評
学習支援システムを通じて、グループで相互に講評
- 第13回 ドキュメンタリー映画鑑賞 (対面)
ジャーナリズムをテーマとした映画を鑑賞し、感想を600字でまとめる。(提出のみ)
- 第14回 「法政の人」を講評
学習支援システムを通じてグループ相互で講評し、書き直し

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

文章の執筆と書き直しはメール添付で送る形式を取る。自分で企画する「法政の人」の取材や、写真撮影などは、授業外の時間に行う。裁判傍聴については、傍聴する裁判や時間を自分で決めて行すが、コロナウィルスの感染状況によって裁判が行われていない場合はほかの課題に変更する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とするが、「法政の人」インタビュー、裁判傍聴には5時間前後かかる場合がある。

【テキスト (教科書)】

使用しない。レジュメや資料を適宜配布する。

【参考書】

必要がある場合は、講義で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

最初の「受講を希望する理由」を除く文章作成と書き直しの総計8回の原稿提出で評価する(70%)。締め切り日の厳守や学習支援システムへの書き込みなど平常点による総合評価も加味する(30%)。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません

【学生が準備すべき機器他】

原稿の執筆はPCを使用し、Word利用が望ましい。学習支援システムの利用やメール、クラウドを用いたファイル共有も行うので、最低限のデジタルスキルが必要。写真撮影はスマホでも構わないが、カメラを使った方が意図が明確な写真を撮りやすい。

【Outline and objectives】

Today's students exchange a huge amount of characters every day through the Internet. From the information on the mixture of truth and false, develop the ability to think, investigate, interview, clarify the location of the problem, and express it as sentences. By carefully examining, comparing, and documenting information, we aim to acquire knowledge and culture that is as correct and closer to the truth as possible, rather than "believing what we want to believe".

POL300AD

アジア国際政治概論

水野 孝昭

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

備考(履修条件等)：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：グローバル：成績優秀：○ 実務教員：○

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

東アジアの「戦争」について、戦前と戦後の日本、米国、ベトナム、南北朝鮮、中国・台湾などそれぞれの視点から考えていきます。「民族解放」「祖国統一」という理念が現実の国際政治の中でどう機能してきたのか、米中対立が再燃している背景は何か、なぜ朝鮮半島の分断は続くのか、などアジア太平洋での「新冷戦」を考えていきましょう。

【到達目標】

21世紀の東アジアの国際関係を理解する前提として歴史的背景と構造を押さえる。軍事パワーとしての大日本帝国とその崩壊、米国の覇権と「民族解放」のイデオロギーの衝突としての朝鮮戦争とベトナム戦争、冷戦後のASEANの模索、21世紀の中国の台頭と米中対立に至る流れを把握する。

現在の日本と各パワー(米国、中国、南北朝鮮、東南アジア)との関係を政治・安全保障、経済、文化・市民社会という各次元で理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

前半は、東アジアの国際関係の成り立ちについて、エポックメイキングになったそれぞれの時代の「戦争」を軸に検討する。後半は安全保障、領土紛争、歴史認識、経済統合などの現在の争点を取り上げ、受講生がテーマを選択してプレゼンを行い討論する。その質疑を含めて講評する。また最終授業で講義のまとめだけでなく、争点のプレゼンに対する講評や総括質疑も行い、「議論する力」を身につける。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】あり/Yes

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------------------|---|
| 第1回 | イントロダクション | 「東アジアのパラドックス」/政治と安全保障、経済と文化/地政学とナショナリズム |
| 第2回 | アジアの「帝国」とパワーシフト | 大日本帝国の戦争と植民地支配の遺産/パワーの定義 |
| 第3回 | 米国はアジアか? | 米国にとっての東アジア/日本の戦略的価値/朝鮮戦争とベトナム戦争 |
| 第4回 | 中国：分断国家から超大国へ | 中華アイデンティティー/「一带一路」 |
| 第5回 | 中国と日本：歴史、領土、外交、経済 | 米中国交正常化と日中関係/日米中トライアングル |
| 第6回 | 韓国：民主化とナショナリズム | 半島国家の地政学 南北統一の展望 日韓関係 |
| 第7回 | 北朝鮮：化石体制の行方 | 金王朝とスターリニズム/核兵器開発と6者協議/拉致問題 |
| 第8回 | ベトナム戦争からカンボジア平和：「戦場から市場へ」 | 独立と民族解放のベトナム戦争/ドイモイと市場経済/対中、対米関係 |
| 第9回 | A S E A N：成長のはざままで | アジア金融危機と開発独裁の問題点/中進国のワナ/ |
| 第10回 | 民主化と開発：フィリピンとミャンマー | 開発独裁から民主化したフィリピンやインドネシア、軍政のタイ、ミャンマーの経験は? |
| 第11回 | 南シナ海と領土紛争 | A S E A N地域フォーラムなど多国間協調の意義と限界 |
| 第12回 | 米中新時代? 冷戦の再現? | 米国の「アジア回帰」と中国の「一带一路」や海洋戦略/ |
| 第13回 | 日本外交の選択 | 日米安保体制とは/朝鮮半島有事シナリオ/対中戦略は? |
| 第14回 | 21世紀のアジア 講義内容のまとめ | 21世紀の東アジアと日本について総括する。授業内で行った試験やレポート等、課題に対する講評や解説も行う |

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

東アジアは、日々動いています。領土紛争や歴史認識について現実に起きている問題について、歴史的脈を踏まえて論理的に説明できる能力が求められます。英文ニュースサイトを読むなど日々のニュースに敏感になってください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

特定の教科書は指定しません。
毎回の指定文献は授業の初回で指示します。

【参考書】

毛利和子 『日中漂流』（岩波新書）
服部龍二 『外交ドキュメント 歴史認識』（岩波新書）
図説「ゼロからわかる日本の安全保障」
ジョン・ダワー 『敗北を抱きしめて』（上下）
イアン・ブルマ 『戦争の記憶 日本人とドイツ人』
若宮啓文 『和解とナショナリズム』
植木千可子 『平和のための戦争論』（ちくま新書）
ドン・オーバードーフアー 『二つのコリア』（共同通信）

【成績評価の方法と基準】

コメントペーパーなど授業参加、平常点が4割。期末試験が6割。
テーマを選んでプレゼンを行い、その内容をまとめたペーパーを提出することで期末試験に代えることもできる。

【学生の意見等からの気づき】

毎回の授業内容や順序は、できるだけ現実の国際社会の動きに合わせていくので、必ずアジアに関する国際ニュースをチェックすること。

【学生が準備すべき機器他】

ipad などネットが閲覧できる情報機器を持参するのが望ましい。

【その他の重要事項】

朝日新聞での30年間の記者経験、とくにハノイ、ワシントン、ニューヨークでの特派員としての経験をいかして、戦争報道や国際報道のメディアリテラシーを高めることを目指す。

【Outline and objectives】

This class tries to provide a fresh look at strategic landscapes in Asian region through Japan's experiences. Asian countries in general have been enjoying economic growth and development by trade and investment. Regional economic integrations and economic interdependences, however, do not mean political reconciliation nor a stable regional order. We will examine these trends and think of the future perspectives in Asia.

POL300AD

朝鮮半島の政治と社会 I

権 鎬淵

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は主に 1945 年以後の朝鮮半島における政治史および政治システムを主なテーマとして取り上げ、韓国及び北朝鮮政治に関する基本知識を身につける。

【到達目標】

朝鮮半島の政治・経済・社会を理解し、日本との関係を考えていく。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この授業では、南北分断の背景、朝鮮戦争の状況、冷戦構造の確立、南北それぞれの政治体制・経済体制・国際関係の成立過程、日韓関係の主要争点の概要と歴史を講義する。

毎回の授業の中で、前回の授業で提出されたリアクションペーパー、課題、小レポートに対する講評や解説も行う。

授業の形態は対面授業を原則とする。オンラインによる受講が保障されている関係で、対面授業やオンライン同時中継が併行されるハイフレックス型授業になる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------------------------------|----------------------------|
| 第 1 回 | 戦後東アジアの始り | 戦争の終戦状況：中国、ソ連、朝鮮半島 |
| 第 2 回 | 朝鮮半島の分断 | 38 度線の由来 分断の状況、分断の責任 |
| 第 3 回 | 南北権力の特徴 | 李承晩、金日成 |
| 第 4 回 | 朝鮮戦争 | 戦争の背景 戦争の展開過程と終わり方 |
| 第 5 回 | 東アジアの冷戦構造 | 朝鮮戦争の国際・国内政治構造 |
| 第 6 回 | 4・19 学生革命と 5・16 軍事クーデター | 4・19 学生革命と 5・16 軍事クーデターを解説 |
| 第 7 回 | 朴正熙政権とその政策 | 朴正熙の経歴と政策内容 |
| 第 8 回 | 日韓外交正常化 | その過程、内容と問題点 |
| 第 9 回 | 全斗煥政権 | 1979-88 年 |
| 第 10 回 | 民主化運動とその実現 | 1987 年新憲法成立 |
| 第 11 回 | 金泳三、盧泰愚政権 | 主な政策を中心に |
| 第 12 回 | 金大中、盧武鉉政権 | その政策を中心に |
| 第 13 回 | 李明博、朴槿恵の保守政権と「ろうそく革命」で成立した文在寅政権 | その政策を中心に |
| 第 14 回 | 対日政策 | 日本との関係 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書や映像（Youtube、映画など）を見てくるように求めることがある。
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間程度を目途とする。

【テキスト（教科書）】

開講時に開示する

【参考書】

1. 木宮正史『国際政治のなかの韓国現代史』山川出版社、2012 年
2. ドン・オーバードーフアー、ロバート・カーリン『二つのコリア（第三版）—国際政治の中の朝鮮半島—』共同通信社、2015 年

【成績評価の方法と基準】

平常点（20%）、試験（80%）

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【学生が準備すべき機器他】

Projector を使って映像物を見ることがある。

【Outline and objectives】

This course introduces the post-war political histories of Korean peninsular (South Korea and North Korea).

The aim of this course is to help students understand the political system and its situations of South Korea and North Korea, and the relations of them and Japan.

POL300AD

朝鮮半島の政治と社会Ⅱ

権 鎬淵

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は主に 1945 年以後の朝鮮半島の経済制度や社会文化システムを主なテーマとして取り上げ、専門知識を身につける。韓国だけではなく、北朝鮮についても説明する。

【到達目標】

南北朝鮮の政治・経済・社会を理解し、日本との関係を考えていく。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この授業では、朝鮮半島の経済制度・社会システム・文化を分析する。主に講義による説明によって授業を行うが、映像（Youtube、映画など）や書物の感想文の提出や特定テーマに関する意見交換を行うこともある。

毎回の授業の中で、前回の授業で提出されたリアクションペーパー、課題、小レポートに対する講評や解説も行う。

授業の形態は対面授業を原則とする。オンラインによる受講が保障されている場合は、対面授業やオンライン同時中継が並行されるハイフレックス型授業になる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------------|-------------------------|
| 第 1 回 | 韓国の対北政策 | 北風政策 vs 太陽政策 |
| 第 2 回 | 北朝鮮の対南政策 | 統一戦線戦略、「わが民族同士」 |
| 第 3 回 | 北朝鮮の核兵器や弾道ミサイル問題 | 核兵器、ミサイル能力 |
| 第 4 回 | 南北の兵役制度 | 徴兵制の詳細説明 |
| 第 5 回 | 大統領制度 | 選挙システム・権限・役割 |
| 第 6 回 | 国会、憲法裁判所、司法システム | 機関の役割 |
| 第 7 回 | 韓国の経済制度 1 | 財閥、不動産 |
| 第 8 回 | 韓国の経済制度 2 | 税金、福祉、雇用 |
| 第 9 回 | 北朝鮮の経済システム | どこが問題か |
| 第 10 回 | 教育制度 | 受験戦争、就職難 |
| 第 11 回 | 韓国の社会問題 1 | 地域対立、格差問題 |
| 第 12 回 | 韓国の社会問題 2 | 女性関連 |
| 第 13 回 | 日韓の主要争点 | 歴史認識の問題 領土問題、慰安婦問題 |
| 第 14 回 | 統一の可能性について | 吸収合併論、急変事態論、漸進的統一論などを点検 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書や映像（Youtube など）を見てくるように求めることがある。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間程度を目途とする。

【テキスト（教科書）】

- 木宮正史『国際政治のなかの韓国現代史』山川出版社、2012 年
- ドン・オーバードーフアー、ロバート・カーリン『二つのコリア〔第三版〕—国際政治の中の朝鮮半島』共同通信社、2015 年

【参考書】

授業中に随時開示する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（20%）、試験（80%）

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【学生が準備すべき機器他】

Projector を使って映像物を見ることがある。

【Outline and objectives】

This course introduces the economic, social and culture system of post-war Korean peninsular (South Korea and North Korea).

The aim of this course to help students understand Korea's basic system and consider the more desirable relations with Japan and Korea.

POL300AD

台湾の政治と社会Ⅰ

塚本 元

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
 単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

1945 年から現在に至るまで台湾は「中華民国政府」の実効支配下にある。1950 年代から 80 年代に至るまでその統治は「権威主義体制」（リンス）であった。この台湾における権威主義体制の在り方を解き明かすことを目指す。

【到達目標】

台湾という政治社会の在り方を、「権威主義体制」という角度から明らかにする。同時に世界各地に存在した、また存在する「権威主義体制」を理解していく足掛かりを見出す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

前年度のリアクションペーパーを参考に授業中に講評する。授業中口頭で、授業外にメールで学生からの質問うけ回答する。

春学期の全期間リアルタイムのオンラインで授業を基本とする。具体的には学習支援システムでその都度提示する。変更ある場合にも学習支援システムで提示する。

「権威主義体制」は世界各地に存在するが、台湾における権威主義体制は以下のような特徴を持つ。中華民国政府・国民党とともに 1949 年前後に中国本土から台湾に移り住んできた少数派の「外省人」が 1945 年以前から台湾に居住する圧倒的多数を占める「本省人」に対し政治的優位に立つ外部支配の性格を持つ。エスニシティ（ethnicity）の問題がある。国共内戦が 1950 年以降東西冷戦と結合した、分裂国家であり、内戦体制を維持していた。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------------------|---|
| 第 1 回 | 台湾とは | 地理的台湾と政治的台湾 |
| 第 2 回 | 分裂国家台湾 | 正統な中国中央政府と自己主張する中華民国政府の立場と台湾に限定される実効支配という現実の乖離・分裂 |
| 第 3 回 | 歴史的背景 | 先住民の生活、鄭氏政權、清朝支配 |
| 第 4 回 | 日本植民地 | 初期の武力鎮圧、「漢人」「先住民」、日本化、産業インフラの整備 |
| 第 5 回 | 中華民国への編入 | 第二次大戦における日本の敗戦、カイロ会議 |
| 第 6 回 | 二二八事件 1947 年 | 劣悪な中華民国統治、自然発生的暴動、弾圧、多数の死者 |
| 第 7 回 | 省籍矛盾 | 少数の「外省人」による圧倒的多数の「本省人」への政治的優位 |
| 第 8 回 | 「農地改革」と「公営企業」の払い下げ | 農民への利益の配分、本省人上層との連合 |
| 第 9 回 | 東西冷戦と中国国共内戦の結合 | アメリカによる「中華民国政府」への支援、朝鮮戦争（1950～53） |
| 第 10 回 | 台湾式の「権威主義体制」① | 内戦体制、「法統」、「万年国会」、長期戒厳令、国民党の大きな役割、アメリカという「外部正統性」、ストロングマン蒋介石・蔣経国父子 |
| 第 11 回 | 台湾式の「権威主義体制」② | 「地方政治エリート」の存在、地方公職選挙の定期実施、地方派閥の存在。選挙クライアンティズム（恩顧・庇護関係）。無所属（党外）の存在、アメリカの影響（民主主義のウィンドー） |
| 第 12 回 | 「大陸反攻」の挫折 | 1950 年代の中国沿岸島嶼をめぐる武力衝突、1958 年金門島砲撃事件 |
| 第 13 回 | アメリカの台湾支持の限定性 | 中国内戦には関与せず、「中国包囲網」の拠点台湾 |
| 第 14 回 | 1960 年代経済開発への志向 | アメリカの政策変化、暴力的性格の減少 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文献・書籍・マスメディア・インターネット等で現代台湾政治に関する知識を収集すること。前記につき授業期間全体で 10 時間程度行うことが望ましい。

【テキスト（教科書）】

特に指定はしない

【参考書】

野嶋剛『台湾とは何か』（ちくま新書、2016 年）860 円。

【成績評価の方法と基準】

基本的にオンラインでの開講となったことにともない、学習支援システムを通じてレポート提出となる可能性が高い。詳しくは学習支援システムを通じて連絡する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【Outline and objectives】

The regime of "The Republic of China" on Taiwan from 1945 till 1980s was "Authoritarian Regime". The class indicate the characteristics of Authoritarian Regime on Taiwan.

POL300AD

台湾の政治と社会Ⅱ

塚本 元

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

台湾における「権威主義体制」が1980年代から90年代にかけて「民主化」していく過程を明らかにする。そして、「ボリアーキー」としての民主主義が定着していく過程も射程にいれる。

【到達目標】

台湾における民主化過程を明らかにするとともに、世界各地における民主化とその定着の過程を明らかにする足掛かりとする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

前年度のリアクションペーパーを参考に授業中に講評する。授業中口頭で、授業外にメールで学生からの質問を受け、これに回答する。秋学期の全期間リアルタイムのオンライン授業を基本とする。具体的には学習支援システムで提示する。変更がある場合に学習支援システムで提示する。1970年代以降台湾はアメリカ・日本などの主要国との外交関係を失い、国際的な孤立に直面する。分裂国家中国の片割れとして特殊な状況の中で台湾は民主化の過程を歩むことになった。そして、民主化過程は、「本土化（台湾化）」＝民主化という形で、エスニシティの問題と密接に関係することになる。すなわち、民主化の結果、住民の大多数を占める本省人が政権の主導権にぎることになった。そして、「外省人」対「本省人」との対立の図式に代わって、「閩南」・「客家」・「先住民」・「外省人」という「四大エスニシティ」の図式が立ち現われてきた。このようなエスニシティを前提とした民主主義政治が展開されることになる。また、80年代までの台湾の権威主義体制が「国共内戦」によって正当化されたことから、民主化は同時に脱内戦化を意味する。台湾における民主化を可能にした前提条件は、その経済成長であった。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------------------------|---|
| 第1回 | 蔣経国改革 | 対外的危機の到来、1970年代の蔣経国による体制手直し：個別的本省人の登用（李登輝を含む）、国会の部分改選 |
| 第2回 | 「党外勢力」の形成 | 70年代地方選挙で「党外」は無視できない議席を獲得 |
| 第3回 | 「高雄事件」（1979年） | 対米断交という決定的対外的危機、体制・「党外勢力」ともに危機感、高雄市における武力弾圧 |
| 第4回 | 「民主化」過程の開始・体制の強硬な弾圧路線の失敗 | 高雄事件弁護団の活躍、アメリカの圧力による裁判の公開、被告への重刑、翌年以降の選挙での高雄事件関係者の当選、体制及びその周辺によるテロ事件への批判 |
| 第5回 | 社会運動の展開 | 非政治的な様々な社会運動の展開：高度経済成長による諸矛盾への抗議。民主化運動への新たな人材の供給 |
| 第6回 | 制度的な民主化の具体化（80年代後半） | 民主化の実行か・再度強硬な弾圧かの二社択一が権威主義体制に迫られる「ストロングマン」蔣経国は民主化を選択、自由化の先行：野党民進党結成・長期戒厳令解除・マスコミへの規制の撤廃・独立や二二八事件を含む「タブーの解消」 |
| 第7回 | 初めての本省人総統李登輝の就任 | 1988年就任時には極めて脆弱な権力基盤、特に国民党内 |
| 第8回 | 「静かな革命」 | 李登輝その他の国民党本省人と野党民進党との暗黙の共闘、台湾における「一個半の党主席」 |
| 第9回 | 国民党内での権力闘争 | 「二月政争」：李登輝が自前の総統に就任。国民党主席としての権力（総統より、ある意味で強力） |
| 第10回 | 憲政改革：政治参加の問題の解決 | 民主化の決定的転換点、憲法の実質改正（形式的には、増修条文の付加という部分改正）、内戦体制の法廷解消（反乱鎮定動員時期の終結、同臨時条項の廃止）、対中国本土関係の破綻防止のため「国家統一綱領」の制定 |

| | | |
|--------|----------------------|--|
| 第 11 回 | 一連の「出発選挙」 | 1991 年「国民大会選挙」(台湾のみ、全員改選)、1992 年「立法委員選挙」(実質的国会) 全員改選 |
| 第 12 回 | 初めての総統直接選挙 1996 年 | 国民党候補李登輝の圧勝、第三次台湾海峡危機と呼ばれる中国からの政治的・軍事的圧力 |
| 第 13 回 | 両義的な中国との関係 | 「台湾統一」を目指す中華人民共和政府・台湾の中国への経済的依存関係の深化・台湾(「中華民国」として)の独自性、台湾にとっての狭い選択肢 |
| 第 14 回 | 民主化の定着? | 国民党から民進党への政権交代(2000 年陳水扁総統)、民進党から国民党への政権交代(馬英九総統)、再度の政権交代(民進党、蔡英文総統、議会多数)、地方選挙の重要性 |

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

文献・書籍・マスメディア・インターネット等で現代台湾政治に関する知識を収集すること。前記につき授業全体で 10 時間程度行うことが望ましい。

【テキスト(教科書)】

特に指定はしない

【参考書】

野嶋剛『台湾とは何か』(ちくま新書、2016 年) 860 円

【成績評価の方法と基準】

基本的にオンラインでの開講となったことに伴い、学習支援システムを通じてのレポート提出となる可能性が高い。詳しくは学習支援システムを通じて連絡する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【学生が準備すべき機器他】

。

【Outline and objectives】

The regime of "the Republic of China" on Taiwan has changed from "Authoritarian Regime" to democracy(Polyarcy) " in 1980s and 1990s.The class reflect this transition process.

POL300AD

中国の政治と社会 I

熊倉 潤

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的(何を学ぶか)】

この授業では、中国政治の基礎について学ぶ。本学期は特に、党、国家、解放军、法治、中央・地方関係に焦点をあてる。授業を通じて、中国政治についての基礎的な理解を養うことを目的とする。

【到達目標】

この授業を通じて、中国政治についての基礎的な理解を養い、今後中国に関するニュースに接した時に自己の見解を持てるようにすること、また将来中国への赴任など中国と関わる機会を想定し、現代中国政治の概要を説明できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業形式は、ひとまず対面授業を想定する(新型コロナウイルス感染状況、学生の人数等によっては、オンラインに変更する可能性もある)。基本的に講義形式で進めるが、毎回の授業の冒頭で学生数人によるニュース報告の時間を設ける。ニュース報告では、教員が事前に指定した各回のテーマに関連するニュース、あるいは学生が自分で選んだ中国関連のニュースについて、概要をとりまとめうえで、自己の見解を発表し、その後質疑応答、教員のコメントを受ける(別途オフィス・アワーの時間に講評を受けることもできる)。原則として1学期に1回、ニュース報告を担当することが望ましい。授業後には教科書・参考書をよく読んで、学期末レポートの作成を準備する必要がある。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------|-------------------|
| 第 1 回 | 初回ガイダンス | 本授業概要、講義予定、参考文献ほか |
| 第 2 回 | 中国とは何か | 「中国」の由来ほか概観 |
| 第 3 回 | 中国共産党(1) | 党・国家体制 |
| 第 4 回 | 中国共産党(2) | 党内統治と党の組織 |
| 第 5 回 | 国家機構(1) | 国家主席と党主席 |
| 第 6 回 | 国家機構(2) | 立法機関、行政機関 |
| 第 7 回 | 国家機構(3) | 司法機関、諮問機関 |
| 第 8 回 | 中国人民解放軍(1) | 党軍関係、軍の組織機構 |
| 第 9 回 | 中国人民解放軍(2) | 核兵器、通常兵器、宇宙、サイバー |
| 第 10 回 | 法制度と法治(1) | 憲法・法体系と立法過程 |
| 第 11 回 | 法制度と法治(2) | 裁判制度と信託制度 |
| 第 12 回 | 中央地方関係 | 地方行政制度 |
| 第 13 回 | 民族統治 | 民族区域自治制度 |
| 第 14 回 | まとめ | 一学期間の総括 |

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

準備学習としては、教科書をよく読んで、地域についての理解を深める。また報告担当者はニュース報告を準備する。毎回の授業で課題は出さないが、授業内容をよく復習して、期末レポートの準備をする。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト(教科書)】

川島真、小嶋華津子編著『よくわかる現代中国政治』ミネルヴァ書房、2020 年。

【参考書】

授業で適宜参考書を紹介する。

【成績評価の方法と基準】

ニュース報告(40%)および期末提出のレポートの論理性、独創性(60%)

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

【学生が準備すべき機器他】

対面教室授業が実施できない場合のオンライン授業に備えるべく、Wi-Fi 環境等の準備を進めておくこと。

【その他の重要事項】

本講義参加に際しては、中国現代史に関する基礎知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。なお、「中国の政治と社会 I」を受講しようとするものは、「中国の政治と社会 II」も併せて受講すること。

【担当教員の専門分野等】

<専門領域>中国、旧ソ連の政治、現代史
<研究テーマ>中ソ関係、民族問題

<主要研究業績>『民族自決と民族団結——ソ連と中国の民族エリート』東京大学出版会、2020年。

【Outline and objectives】

In this course, we will study the basics of Chinese politics. Especially we will focus on the party, state, army (PLA), rule of law, and the central-periphery relations. Our goal is to deepen understandings of the politics of China.

POL300AD

中国の政治と社会Ⅱ

熊倉 潤

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall
単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業では、「中国の政治と社会Ⅰ」に引き続き、中国政治の基礎について学ぶ。本年は特に、中国共産党成立100周年にあたることもあり、本学では党の誕生から現代に至る中国共産党政治の歴史過程に焦点をあてる。「中国の政治と社会Ⅰ」および「中国の政治と社会Ⅱ」を通じて、中国政治についての基礎的な理解を養うことを目的とする。

【到達目標】

「中国の政治と社会Ⅰ」に引き続き、中国政治についての基礎的な理解を養い、今後中国に関するニュースに接した時に自己の見解を持てるようにすること、また将来中国への赴任など中国と関わる機会を想定し、現代中国政治の概要を説明できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業形式は、ひとまず対面授業を想定する（新型コロナウイルス感染状況、学生の人数等によっては、オンラインに変更する可能性もある）。基本的に講義形式で進めるが、毎回の授業の冒頭で学生数人による報告の時間を設ける。この報告では、教員が1回前の授業で出した各回のテーマに関連する問い（たとえば大躍進運動について学んだ回では、なぜ毛沢東はこのような政策を打ち出したのか、といった問いが出されるだろう）に対し、概要をとりまとめたうえで見解を発表し、その後質疑応答、教員のコメントを受ける（別途オフィス・アワーの時間に講評を受けることもできる）。原則として1学期に1回、報告を担当することが望ましい。授業後には教科書・参考書をよく読んで、学期末レポートの作成を準備する必要がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|----------------------|--|
| 第1回 | 初回ガイダンス、中国共産党成立前夜の中国 | 本授業概要、予定、参考文献紹介、清末民初の中国を取り巻く状況、ロシア革命の勃発、五四運動 |
| 第2回 | 中国共産党の誕生と国民党 | 初期の党、国共合作、コミンテルンの指導 |
| 第3回 | 中国共産党の戦い | 剿匪、長征、抗日、延安整風 |
| 第4回 | 中華人民共和国の成立 | 建国前後の政治と社会、新民主主義、統一戦線、抗美援朝、反革命鎮圧、三反五反、過渡期総路線、集団化 |
| 第5回 | 反右派闘争と大躍進運動 | 百花齊放・百家争鳴、整風、大躍進、人民公社、廬山会議 |
| 第6回 | プロレタリア文化大革命と毛沢東時代の終焉 | 海瑞罷官、紅衛兵、武闘、革命委員会の成立、軍の台頭、林彪事件、批林批孔、毛の死 |
| 第7回 | 華国鋒と鄧小平 | 「二つのすべて」、「四つの近代化」、「四つの基本原則」、鄧小平の台頭、歴史決議 |
| 第8回 | 改革開放と政治・社会 | 人民公社解体、経済特区、地方保護主義、企業自主権の拡大、社会主義初級段階論、政治改革、天安門事件 |
| 第9回 | 江沢民時代の政治・社会(1) | 社会主義市場経済、愛国主義教育、制度改革、軍ビジネスの禁止 |
| 第10回 | 江沢民時代の政治・社会(2) | メディアの市場化、法輪功取り締まり、単位の解体、社区の建設、「三つの代表」、西部大開発 |
| 第11回 | 胡錦濤時代の政治・社会(1) | 胡錦濤政権の成立、和諧社会と科学的発展観、県レベル人代選挙の変容、限定的な「民主」の試み |
| 第12回 | 胡錦濤時代の政治・社会(2) | インターネット統制、宗教事務条例、北京オリンピックと上海万博、リーマンショックと景気対策 |
| 第13回 | 習近平時代の政治・社会(1) | 習近平政権の成立、軍制改革 |
| 第14回 | 習近平時代の政治・社会(2) | 反腐败運動と社会統制の強化、新常态とイノベーション |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備学習としては、教科書・参考書をよく読んで、地域についての理解を深める。また報告担当者は教員が1回前の授業で出した各回のテーマに関連する問いに対する報告を準備する。毎回の授業で課題は出さないが、授業内容をよく復習して、期末レポートの準備をする。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

川島真、小嶋華津子編著『よくわかる現代中国政治』ミネルヴァ書房、2020年。

【参考書】

授業で適宜参考書を紹介するが、以下の岩波新書3冊は準備学習として一読しておくことよ。

*石川禎浩（2010）『シリーズ中国近現代史3 革命とナショナリズム 1925-1945』岩波新書

*久保亨（2011）『シリーズ中国近現代史4 社会主義への挑戦 1945-1971』岩波新書

*高原明生・前田宏子（2014）『シリーズ中国近現代史5 開発主義の時代へ 1972-2014』岩波新書

【成績評価の方法と基準】

報告（40%）および期末提出のレポートの論理性、独創性（60%）

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

【学生が準備すべき機器他】

対面教室授業が実施できない場合のオンライン授業に備えるべく、Wi-Fi 環境等の準備を進めておくこと。

【その他の重要事項】

本講義参加に際しては、中国現代史に関する基礎知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。なお、「中国の政治と社会Ⅰ」を受講しようとするものは、「中国の政治と社会Ⅱ」も併せて受講すること。

【担当教員の専門分野等】

<専門領域>中国、旧ソ連の政治、現代史

<研究テーマ>中ソ関係、民族問題

<主要研究業績>『民族自決と民族団結——ソ連と中国の民族エリート』東京大学出版会、2020年。

【Outline and objectives】

In this course, we will study the basics of Chinese politics. Especially we will focus on the historical process of Chinese politics since the formation of the Chinese Communist Party (1921). Our goal is to deepen understandings of the politics of China.

POL300AD

東南アジアの政治と社会Ⅰ

浅見 靖仁

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

東南アジアの国々のうち、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシアの4か国を取り上げ、これらの国々の政治経済状況について解説します。受講生が、これらの国々の政治経済状況についての基本的な知識を身につけ、それに基づいて、東南アジアの国々と日本との関係や東南アジアの今後のあり方について自分なりの考えをもつようになることを目的とします。この授業を履修する場合は、【授業の進め方と方法】に書かれている説明をよく読んで上で必ず初回の授業に出席して下さい。

【到達目標】

この授業では、受講生が、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシアの4か国について、その政治経済状況について体系的に理解し、これらの国々について強い関心を持つようになることを目標とします。これら4か国の政治経済状況の相違点や共通点について基本的な知識を習得し、さらにはそうした特徴をこれらの国々が有するようになった理由や今後これらの国々がどのように変化していくかについて、受講生が自分なりの考えを持つようになることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行います。受講生の理解度を確認するために、毎回の授業後に簡単な小テストを行います。受講生が提出した小テストには、メールでコメントします。

初回の授業は、Zoom を使ってオンラインで行います。Zoom を使って受講するのに必要な情報は「学習支援システム」に記載しますので、この授業の履修を希望する人は第1回授業までに「学習支援システム」に「仮登録」して meeting ID や passcode、link などを確認しておいてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|--------------------------------|---|
| 1 | オリエンテーション | この授業で取り上げる4つの国の概要と第2週以降の授業の進め方について説明します。 |
| 2 | 植民地時代以前及び植民地期の東南アジア | 第2次大戦以前の東南アジアの状況について解説します。 |
| 3 | 独立：「異なる人々」による支配から「同胞」による支配へ | タイについては1932年の絶対王政から立憲王政への移行について、他の3か国については独立について解説します。 |
| 4 | 農村の余剰労働力問題と混迷するナショナリズム | 農村に大量の余剰労働力が存在していたことが、東南アジアの政治に与えた影響について解説します。 |
| 5 | 官僚型権威主義体制論と開発独裁論 | 1950年代から60年代にかけて、東南アジアの国々で、強権的な政権が登場した背景について解説します。 |
| 6 | 輸入代替型工業化 | 輸入代替型工業化がこの授業でとりあげる4つの国に導入された経緯の違いについて解説します。 |
| 7 | 民主化の第2の波 | 輸入代替型工業化の行き詰まりと貧富の格差の拡大が、4つの国の政治に与えた影響について解説します。 |
| 8 | 輸入代替型工業化の行き詰まりと輸出指向型工業化への転換の試み | 輸入代替型工業化の行き詰まりへの対応は、4つの国でかなり異なりました。そのような違いが生じた経緯を解説します。 |
| 9 | 東南アジアの外国投資ブームと中間層の台頭 | 1980年代後半から90年代前半の東南アジアへの外国投資ブームが、4つの国の政治や経済に与えた影響について解説します。 |
| 10 | グローバリゼーションの光と影：アジア金融危機とその後の回復 | 1997年に東南アジアを襲った金融危機とそれに伴って生じた政治的な変化について解説します。 |
| 11 | 民主主義の第3の波 | 中間層の成長と貧困層の生活水準の一定の向上がもたらした政治的变化について解説します。 |

| | | |
|----|---------------|--|
| 12 | 東南アジアと「中進国の罍」 | 「中進国の罍」という概念を紹介し、それに対して、東南アジアの4つの国がどう対応しているかについて解説します。 |
| 13 | 2020年の東南アジア | 東南アジアの4つの国の現在の政治経済状況について解説します。 |
| 14 | 東南アジアと日本の関係 | 東南アジアの4つの国と日本との関係について解説します。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の授業終了後に小テストを行います。小テストは授業終了後24時間以内に学習支援システムを利用して提出してもらいます。受講生が毎週4時間くらいを予習・復習に使うことを想定して授業を行います。

【テキスト（教科書）】

特定の教科書は使用しません。

【参考書】

加納啓良『東大講義 東南アジア近現代史』めこん、2012年
白石隆『海の帝国：東南アジアをどう考えるか』中公新書、2000年

【成績評価の方法と基準】

毎回の授業のあとの小テストが10%、授業中の発言が10%、期末テストが80%のウェイトで成績評価を行います。

【学生の意見等からの気づき】

高校の授業では、東南アジアについてあまり詳しく習っていない人が多いので、東南アジアについての基本的な知識から教えます。しかし基本的な知識を教えるだけではあまり面白くないので、東南アジア以外の国々について考察する際にも役立つような一般理論（二重経済論、官僚型権威主義体制論、「中進国の罍」論など）も教えます。

【学生が準備すべき機器他】

資料配布、課題提出などは学習支援システムを利用して行います。最初の授業までに、「学習支援システム」に「自己登録」しておいてください。「学習支援システム」への「自己登録」の仕方については、「学習支援システム」のスターティングガイドを参照してください。

【その他の重要事項】

秋学期に開講する「東南アジアの国家と社会Ⅱ」とは扱った国が異なるので、「東南アジアの国家と社会Ⅱ」を先に履修して、「東南アジアの国家と社会Ⅰ」を次年度以降に履修しても全く問題ありません。

【Outline and objectives】

This course aims to deepen students' understanding on political economy of four Southeast Asian countries, namely, Thailand, the Philippines, Malaysia, and Indonesia. It also aims to familiarize students with some basic theories and notions regarding interrelations between democratization and economic development, such as bureaucratic authoritarianism, dual-sector model, middle-income trap, and three waves of democratization. Prior knowledge about Southeast Asia is not required. Students are allowed to write their answers in English in the final exam, if they prefer.

POL300AD

オセアニアの政治と社会Ⅰ

今泉 裕美子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：グローバル：成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

オセアニアは、ミクロネシア、ポリネシア、メラネシアの三地域からなるが、この名称、区分はヨーロッパからの外来者によるものであり、いずれの島も欧米諸国や日本による植民地化や占領の経験を持つ。また、現在の国や非自治地域の単位から見渡すと、大半を占めるのは小さな島嶼である。しかも、これら島嶼は太平洋に生存を依存しており、海からの視点で島じまを捉える必要がある。島尾敏雄は日本列島を「ヤポネシア」と表現したが、複数の島嶼から成り立つ日本列島も太平洋に依存し、オセアニアの島嶼と歴史的に深い関わりをもってきた。しかし日本からのオセアニアへの関心は小さく、あったとしても情報に偏りや不正確さが目立つ。ところが、オセアニアの島嶼には日本に注目し、日本と草の根の交流を行ってきた人びともいる。経済大国、技術大国として援助を求めただけではない。なぜだろうか。

オセアニアの島嶼の現状をみると、現代世界が抱える諸問題が集約的かつ深刻に現れている。例えば、海面上昇や巨大台風による被害、核実験による放射能被害は、島の人々の離散、社会、文化の消滅の危機をもたらす。彼らは極小国家、非自治地域であるがゆえに、大国中心の「国際関係」や「平和」を問い直し、外来のものを受入れながら、祖先から引き継いだ知恵や共同体を鍛え、島を離れた同胞たちともつながりながら、問題に取り組んできた。

本授業では、上記のようなオセアニアの島嶼の実情や取り組みを、オセアニア島嶼への人類の到達から第一次世界大戦までの歴史を中心に学ぶ。「オセアニアの政治と社会Ⅱ」の前提となる授業である。

【到達目標】

- ①オセアニアの島嶼の政治や社会の特徴、抱える問題を、歴史的な文脈のなかで理解することができる。
- ②オセアニアの島嶼から国際関係の歴史、基本的な概念や構造、動態を見つめ直し、これら島嶼が抱える問題から現代世界の諸問題に通じる視座を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- ①授業はオンラインで行う（ただし【その他の注意事項】を確認すること）。レジュメや資料は、教員からの指示に応じて事前に、あるいは授業中にダウンロードして閲覧、視聴する。
- ②リアクションペーパーなど提出物で注目すべきコメントや質問があれば、授業内で紹介し、受講生のさらなる学びにつなげる。
- ③オセアニア情勢、学生の関心、理解度に応じて、授業計画を一部変更する場合がある。
- ④授業内でクイズやテスト、意見を聞く機会を設けることがある。
- ⑤授業の予習、復習のために課題を出すことがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|------------|---|
| 第1回 | イントロダクション | 授業の進め方、注意事項の説明。受講生の本授業への関心についてアンケートをとる。 |
| 第2回 | 「オセアニア」とは？ | オセアニア研究に基づく呼称、範囲、概念を学ぶ。 |

| | | |
|------|-------------------------|---|
| 第3回 | 現代日本におけるオセアニア認識 | 日本および受講者のオセアニア認識の特徴を確認し、本授業のオセアニア島嶼へのアプローチを確認する。 |
| 第4回 | オセアニアの問題につながる日本① | 「ビキニ事件」から、東日本大震災での福島第一原発事故に始まる放射線被害の問題を考える。 |
| 第5回 | オセアニアの問題につながる日本② | グアム島を例に、オセアニアの島嶼の軍事化に対する先住民族の取り組みをとりあげ、本授業のテーマを共有する |
| 第6回 | オセアニアへの人類の進出とくらし① | 島嶼の人々が現在自らのアイデンティティーのよりどころとする航海や漁労を学ぶ |
| 第7回 | オセアニアへの人類の進出とくらし② | 島嶼の人々が現在自らのアイデンティティーのよりどころとする、巨石文化を学ぶ。 |
| 第8回 | 世界の一体化のなかのオセアニアの植民地化① | 近代国際関係のなかでヨーロッパ人のオセアニア進出、島嶼の人々との「出会い」、これらが双方の社会にもたらした影響を学ぶ。 |
| 第9回 | 世界の一体化のなかのオセアニアの植民地化② | 近代国際関係のなかで列強による島嶼の植民地化、現在の脱植民地化の問題との関連を学ぶ。 |
| 第10回 | 世界の一体化のなかのオセアニアの植民地化③ | 列強による島嶼の植民地化の実態を、具体的な事例から学ぶ。 |
| 第11回 | 近代世界における欧米人と日本人のオセアニア認識 | 欧米人のオセアニア認識を、絵画、文学などを対象に学び、近代日本のオセアニア認識への影響を学ぶ。 |
| 第12回 | オセアニアにとっての第一次世界大戦① | ANZAC 軍などを事例に、オセアニアにとっての第一次世界大戦経験を学ぶ。 |
| 第13回 | オセアニアにとっての第一次世界大戦② | 第一次世界大戦によるオセアニアの再分割を委任統治制度の創設から理解し、現代に続く問題を学ぶ。 |
| 第14回 | まとめ | 春学期授業の総括。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ①シラバスやレジュメに提示した参考文献、特に授業中に指示した部分は必ず読む。
- ②オセアニア関連の HP などを参照し、オセアニア情報に意識的に接する。
- ③予習、復習それぞれ 2 時間程度を標準とする。

【テキスト（教科書）】

テキストは用いない。

【参考書】

山本真鳥編『オセアニア史』山川出版社、2000年。
 吉岡政徳監修『オセアニア学』京都大学学術出版会、2009年。
 印東道子編『ミクロネシアを知るための58章』明石書店、2005年。
 石森大知ほか編『南太平洋（メラネシア・ポリネシア）を知るための58章』明石書店、2010年。
 今泉裕美子「太平洋の「地域」形成と日本—日本の南洋群島統治から考える」李成市他編『岩波講座日本歴史第20巻（地域論）』岩波書店、2014年。
 その他必要に応じて、授業時に提示する。

【成績評価の方法と基準】

- ①リアクションペーパー、授業内で適宜実施するクイズ、テスト、課題への提出物を総合して（50%）。Semester末のレポート（50%）。
- ②提出物について、指示した期限、提出先を守らない場合、やむを得ない事情（対象となる事情や証明資料の提出は定期試験のルールに則る）がない限り未提出として扱う。

【学生の意見等からの気づき】

昨年度は担当していないため記入する内容は無い。

【学生が準備すべき機器他】

オンライン授業では、パソコンかタブレットを準備することが望ましい。

【その他の重要事項】

- ・オンライン授業では Zoom を使う予定であり、提出物は学習支援システムを通じて提出してもらう。
- ・授業内容によっては動画や画像を配信したり、グループディスカッションを行うため、有線接続など安定的な接続環境で、通信容量に制限がない状態にしておくのが望ましい。
- ・沖縄県の県史、市史などの編さん、執筆に関わって来たため、地域住民の経験をどう記録し、歴史として次世代に継承するか、そのための聞き取りの方法、地域外の研究者として地域にいかに関わるのか、の経験に基づく「地域研究」の方法を紹介する。
- ・社会情勢の変化、これに伴う大学の方針によって授業形態が変化する場合に通知する。

【Outline and objectives】

This course will introduce students a fundamental understanding of the politics and society of Oceania through a focus on the history of Pacific Islands.

The course then examines some important specific issues such as human migration; the processes of imperialism and colonialism; militarization as a neocolonialism; decolonization movement by indigenous peoples; navigation and livelihood in the Pacific Ocean. The focus is on before World War II. This course is highly recommended for those who are planning to take "Politics and Society of Oceania II".

POL300AD

オセアニアの政治と社会Ⅱ

今泉 裕美子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

オセアニアは、ミクロネシア、ポリネシア、メラネシアの三地域からなるが、この名称、区分はヨーロッパからの外来者によるものであり、いずれの島も欧米諸国や日本による植民地化や占領の経験を持つ。また、現在の国や非自治地域の単位から見渡すと、大半を占めるのは小さな島嶼である。しかも、これら島嶼は太平洋に生存を依存しており、海からの視点で島じまを捉える必要がある。

島尾敏雄は日本列島を「ヤボネシア」と表現したが、複数の島嶼から成り立つ日本列島も太平洋に依存し、オセアニアの島嶼と歴史的に深い関わりをもってきた。しかし日本からのオセアニアへの関心は小さく、あったとしても情報に偏りや不正確さが目立つ。ところが、オセアニアの島嶼には日本に注目し、日本と草の根の交流を行ってきた人びともいる。経済大国、技術大国として援助を求めただけではない。なぜだろうか。

オセアニアの島嶼の現状をみると、現代世界が抱える諸問題が集約的かつ深刻に現れている。例えば、海面上昇や巨大台風による被害、核実験による放射能被害は、島の人々の離散、社会、文化の消滅の危機をもたらす。彼らは極小国家、非自治地域であるがゆえに、大国中心の「国際関係」や「平和」を問い直し、外来のものを受入れながら、祖先から引き継いだ知恵や共同体を鍛え、島を離れた同胞たちともつながりながら、問題に取り組んできた。本授業では、上記のようなオセアニアの島嶼の実情や取り組みを、日本が最も深いかわりを持つミクロネシアを中心に学ぶ。本年度の「オセアニアの政治と社会Ⅱ」を受講していることを強く推奨する。

【到達目標】

- ①オセアニアをミクロネシアと日本との関わり合いを通じて学ぶ。
- ②ミクロネシアと日本との関係を、歴史から、そして歴史に学び、国際関係や日本の近現代史を捉え直す。
- ③ミクロネシアと日本との関係を踏まえ、太平洋島嶼の一員としての日本の立場性、役割について基礎的な知識を身につけ、自分の考えを述べられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- ①授業はオンラインで行う（ただし【その他の注意事項】を確認すること）。レジュメや資料は、教員からの指示に応じて事前に、あるいは授業中にダウンロードして閲覧、視聴する。
- ②リアクションペーパーなど提出物で注目すべきコメントや質問があれば、授業内で紹介し、受講生のさらなる学びにつなげる。
- ③オセアニア情勢、学生の関心、理解度に応じて、授業計画を一部変更する場合がある。
- ④授業内でクイズやテスト、意見を聞く機会を設けることがある。
- ⑤授業の予習、復習のために課題を出すことがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|-----------------------------|---|
| 第 1 回 | イントロダクションー三つのネシアとミクロネシア | 授業の進め方、注意事項の説明。「オセアニアの政治と社会Ⅱ」との関連づけ。受講生の本授業テーマについてアンケートをとる。 |
| 第 2 回 | ミクロネシアと日本との交流の現状 | 外交レベルから地域、市民レベルの交流の事例を紹介し、第 3 回以後のテーマの意義を確認する。 |
| 第 3 回 | 「南洋群島」時代のミクロネシア①ー委任統治制度 | 委任統治として行われた日本によるミクロネシア統治を、一次世界大戦後の世界の植民地支配体制の再編のなかで学ぶ。 |
| 第 4 回 | 「南洋群島」時代のミクロネシア②ー日本に紹介された姿 | 戦前の日本に紹介された「南洋群島」情報の特徴を学び、現在のわれわれのミクロネシア認識との関連を考える。 |
| 第 5 回 | 「南洋群島」時代のミクロネシア③植民地社会の特徴 | 現地住民人口の 2 倍もの日本人が移民し、なかでも沖縄出身者が多かった植民地社会の特徴を学ぶ。 |
| 第 6 回 | 日本による南洋群島統治④-チャモロとカロリニアンの経験 | チャモロとカロリニアンの植民地経験を、日本の教育政策を中心に学ぶ。 |

| | | |
|--------|--|--|
| 第 7 回 | The Typhoon of War - ミクロネシアの第二次世界大戦経験① | 沖繩戦に先駆けて地上戦が行われた南洋群島での戦争を、沖繩戦と比較し関係づけながら、オセアニアの島嶼についての戦争経験を理解する。 |
| 第 8 回 | The Typhoon of War - ミクロネシアの第二次世界大戦経験② | 南洋群島での戦争を生き抜いてきた人々が戦争経験をどう伝えようとしているか、非体験者としてのその継承を考察する。 |
| 第 9 回 | 「核の海」ミクロネシアー核実験の開始と展開 | 度重なる核実験を実施したアメリカ、アメリカの核の傘のもとにある日本、核による軍事植民地化を強いられたミクロネシア、について学ぶ。 |
| 第 10 回 | 「核の海」ミクロネシアー戦略的信託統治 | 「核の海」を生み出したアメリカによる戦略的信託統治と、ミクロネシアの人々の離散、脱植民地化への取り組みを学ぶ。 |
| 第 11 回 | 「核の海」ミクロネシアー「ビキニ事件」 | 冷戦体制下の日米関係、日本への原子力発電の導入、日本から世界に広がった反核運動を「ビキニ事件」から学ぶ。 |
| 第 12 回 | ミクロネシアと日本の関係再開 | 「ミクロネシア協定」を中心に戦後日本とミクロネシアとの関係を学ぶ。 |
| 第 13 回 | オセアニアのなかのミクロネシア | 受講生の関心を踏まえたテーマを取り上げる。 |
| 第 14 回 | まとめ | 授業を総括し、私たちとオセアニアの島嶼との関係を改めて考える。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ①シラバスやレジュメに提示した参考文獻、特に授業中に指示した部分は必ず読む。
- ②オセアニア関連の HP など参照し、オセアニア情報に意識的に接する。
- ③予習、復習それぞれ 2 時間程度を標準とする。

【テキスト（教科書）】

テキストは用いない。

【参考書】

- 山本真鳥編『オセアニア史』山川出版社、2000 年。
 印東道子編『ミクロネシアを知るための 58 章』明石書店、2005 年。
 吉岡政徳監修『オセアニア学』京都大学学術出版会、2009 年。
 石森大知ほか編『南太平洋（メラネシア・ポリネシア）を知るための 58 章』明石書店、2010 年。
 中山京子編『グアム・サイパン・マリアナ諸島を知るための 54 章』2012 年。
 今泉裕美子「太平洋の「地域」形成と日本-日本の南洋群島統治から考える」
 李成市他編『岩波講座日本歴史第 20 巻（地域論）』岩波書店、2014 年。
 その他必要に応じて、授業時に提示する。

【成績評価の方法と基準】

- ①リアクションペーパー、適宜実施するクイズ、テスト、課題への提出物を総合して（50%）。セメスター末のレポート（50%）。
- ②提出物について、指示した期限、提出先を守らない場合、やむを得ない事情（対象となる事情や証明資料の提出は定期試験のルールに則る）がない限り未提出として扱う。

【学生の意見等からの気づき】

昨年度は担当していないため記入する内容は無い。

【学生が準備すべき機器他】

オンライン授業では、パソコンかタブレットを準備することが望ましい。

【その他の重要事項】

- ・オンライン授業では Zoom を使う予定であり、提出物は学習支援システムを通じて提出してもらう。
- ・授業内容によっては動画や画像を配信したり、グループディスカッションを行うため、有線接続など安定的な接続環境で、通信容量に制限がない状態にしておくのが望ましい。
- ・沖縄県の県史、市史などの編さん、執筆に関わって来たため、地域住民の経験をどう記録し、歴史として次世代に継承するか、そのための聞き取りの方法、地域外の研究者として地域にいかに関わるのか、の経験に基づく「地域研究」の方法を紹介する。
- ・社会情勢の変化、これに伴う大学の方針によって授業形態が変化する場合は通知する。

【Outline and objectives】

This course will introduce students a fundamental understanding of the politics and society of Oceania through a focus on the history of Pacific Islands.

The course then examines some important specific issues such as human migration; the processes of imperialism and colonialism; militarization as a neocolonialism; decolonization movement by indigenous peoples; navigation and livelihood in the Pacific Ocean. The focus is on Micronesia-Japan relations. It is strongly recommended that this course be taken after taking "Politics and Society of Oceania I."

POL300AD

北アメリカの政治と社会 I

西山 隆行

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

アメリカ政治の基本的特徴について解説します。北アメリカの政治と社会 1 では、統治機構と政策過程に焦点を当てて講義を行います。

【到達目標】

アメリカの統治機構や政治制度の特徴を他国との比較を念頭に置きつつ理解し、現代のアメリカ政治を自ら分析することができるようになることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

オンライン方式（オンデマンド方式）でクラスを実施します。毎週、授業内容のポイントをまとめた資料と解説動画の URL を Hoppii にアップします。それとテキストの内容を各自で検討した後、質問事項やコメントをメールで教員に送付していただきます。それに対するフィードバックを動画に再度まとめて、Hoppii を通して皆様にお伝えします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------|--------------------|
| 第 1 回 | イントロダクション | オバマ政権・トランプ政権の分析 |
| 第 2 回 | 合衆国憲法の構造 | 建国期の思想と権力分立 |
| 第 3 回 | 大統領制 1 | 大統領制の仕組みと連邦議会 |
| 第 4 回 | 大統領制 2 | 大統領権力についての考察 |
| 第 5 回 | 裁判所 | 裁判所の政治的性格についての検討 |
| 第 6 回 | 連邦制と地方政府 | 連邦制と地方政府の基本的性格 |
| 第 7 回 | 官僚制 | アメリカの国家の発展と官僚制の仕組み |
| 第 8 回 | 政党 | 二大政党の基本的性格 |
| 第 9 回 | 選挙 1 | アメリカ政治における選挙の意味 |
| 第 10 回 | 選挙 2 | 大統領選挙の仕組み |
| 第 11 回 | 選挙 3 | 連邦議会選挙、マスメディアと政治 |
| 第 12 回 | 選挙 4 | 選挙と政策過程 |
| 第 13 回 | 対外政策 1 | アメリカの対外政策の特徴 |
| 第 14 回 | 対外政策 2 | 世界におけるアメリカの位置づけ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの該当部分を事前学習として予習するとともに、授業中に紹介する文献を復習として参照してください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

西山隆行『アメリカ政治入門』東京大学出版会、2018 年

【参考書】

西山隆行『格差と分断のアメリカ』東京堂出版、2020 年
 西山隆行『アメリカ政治講義』ちくま新書、2018 年
 岡山裕・西山隆行編『アメリカの政治』弘文堂、2019 年

【成績評価の方法と基準】

中間レポート：30 %
 学期末レポート：70 %

【学生の意見等からの気づき】

2020 年度の履修者からのレスポンスを踏まえて、授業内容の時間とフィードバック等の時間の二部構成で、毎週の授業を構成するようにしたいと思います。

【その他の重要事項】

北アメリカの政治と社会 2 では、政治社会の特徴と対外政策について検討します。併せて履修することを推奨します。質問等ある場合は、シラバスに記しているメールアドレスに遠慮なく連絡してください。

【Outline and objectives】

This class examines the basic structure of American government.

POL300AD

北アメリカの政治と社会 II

西山 隆行

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

アメリカ政治の基本的特徴について検討する。北アメリカの政治と社会 2 では、政治社会の特徴に焦点を当てて検討する。

【到達目標】

アメリカ政治の基本的特徴を、諸外国との比較を念頭に置きつつ、自ら分析することができるようになることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

オンライン方式（オンデマンド方式）で実施します。授業内容をまとめた資料と、解説動画の URL を毎週 Hoppii を用いてお伝えします。テキストと併せてそれらを学習し、質問やコメントがある場合は教員にメールで届けてください。その内容を踏まえた動画を作成し、Hoppii を通じてその URL をお届けするので、その内容を確認してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------------------|---------------------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス | 大統領のスピーチ等を参照しつつ、アメリカの政治社会の特徴について検討する。 |
| 第 2 回 | アメリカ例外主義とナショナリズム 1 | アメリカのナショナリズムの特徴 |
| 第 3 回 | アメリカ例外主義とナショナリズム 2 | アメリカ政治の発展と多文化主義 |
| 第 4 回 | 移民とエスニシティ 1 | アメリカの移民政策 |
| 第 5 回 | 移民とエスニシティ 2 | 中南米系移民をめぐる政治過程 |
| 第 6 回 | 人種問題 1 | アメリカの人種問題の歴史 |
| 第 7 回 | 人種問題 2 | 今日の人種問題をめぐる政治過程 |
| 第 8 回 | 白人性をめぐる問題 | 白人性をめぐる政治過程 |
| 第 9 回 | 市民的自由と社会秩序 1 | アメリカにおける秩序形成と銃規制 |
| 第 10 回 | 市民的自由と社会秩序 2 | 言論・プレスと犯罪者の権利 |
| 第 11 回 | 宗教とモラルをめぐる政治 1 | 社会的争点と政教分離 |
| 第 12 回 | 宗教とモラルをめぐる政治 2 | アメリカ政治の保守化と宗教の関係 |
| 第 13 回 | 社会福祉政策 1 | アメリカの社会福祉政策の歴史 |
| 第 14 回 | 社会福祉政策 2 | 年金、公的扶助、医療保険 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの該当部分を授業開始前に読んでおくこと。また、授業中に紹介する資料を復習として参照すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

西山隆行『アメリカ政治入門』東京大学出版会、2018 年

【参考書】

西山隆行『格差と分断のアメリカ』東京堂出版、2020 年
 西山隆行『アメリカ政治講義』ちくま新書、2018 年
 西山隆行『移民大国アメリカ』ちくま新書、2016 年
 岡山裕・西山隆行編『アメリカの政治』弘文堂、2019 年

【成績評価の方法と基準】

中間レポート：30 %
 期末レポート：70 %

【学生の意見等からの気づき】

毎週の授業を、授業内容に関する解説と、質問やコメントを踏まえてのフィードバックの二部構成で展開することになりました。

【その他の重要事項】

アメリカの統治機構の基本的性格と政策過程については、北アメリカの政治と社会 1 で扱います。両方を合わせて履修することを推奨します。質問やコメントがある場合は、シラバスに記載するメールアドレスに、遠慮なく連絡してください。

【Outline and objectives】

This class will examine the basic structure of American political society.

POL300AD

アメリカ政治外交史

森 聡

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：○ グローバル：成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

アメリカの建国から第二次世界大戦までの政治と外交の歴史について、国内政治上の変化が対外政策にいかなる変化を生じさせたのかを解説する。また、アメリカの対外関与が、いかなる国際的な要因の変化を受けながら射程を広げていったのかを説明する。さらに、資料を活用しながら、重要な歴史的局面における政策転換に作用した諸要因を明らかにする。

【到達目標】

次の到達目標を目指す。第一に、アメリカの政治制度の特徴と由来についての専門的な知識を習得する。第二に、アメリカ外交を国内政治と対外政策との相互連関という視点から理解できる能力を身につける。

また、授業で紹介する資料について、その文脈や位置づけについて考察する能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

春学期の少なくとも前半は、オンラインでの開講となる。それともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度告知する。本授業の開始日は、4月21日とする。具体的な授業方法などは、学習支援システムで提示する。学習支援システムの「お知らせ」サイトを随時確認されたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|------------------------------|--|
| 1 | 合衆国憲法の政治制度 | 連邦制と三権分立。 |
| 2 | 大統領と連邦議会の外交権限 | 大統領の権限。連邦議会の権限。官僚機構の役割。 |
| 3 | 独立革命 | 植民地から合衆国憲法の制定まで。 |
| 4 | フランス革命への対応と1812年の米英戦争 | 米国内における権力闘争と外交。 |
| 5 | モンロー・ドクトリン | 欧州諸国との駆け引き。 |
| 6 | 南北戦争と対外関係 | 南北戦争と米国の外交 |
| 7 | 領土拡張と門戸開放政策 | 西方への拡張。アジアへの関与。 |
| 8 | 革新主義と対アジア政策 | ローズヴェルト、タフト、ウィルソンの時代の政治と外交。 |
| 9 | 第一次世界大戦とパリ講話会議 | 第一次世界大戦への参戦過程と戦後処理。 |
| 10 | 1920年代の共和党政権の内政と外交、中南米での善隣外交 | 戦間期の政治。ドル外交の展開。 |
| 11 | 大恐慌とニューディール | 1930年代の政治。ニューディール連合の結成。 |
| 12 | 1930年代のアジアとヨーロッパ | 台頭する日本とドイツへの対応。 |
| 13 | 第二次世界大戦をめぐる外交と戦略 | レンド・リース法の制定。戦争準備。日米交渉。 |
| 14 | 戦時体制と終戦外交 | 第二次世界大戦期の内政と外交。学期中の主要な課題に関する解説・講評を行う。学期末レポート課題の説明など。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

特に指定しない。

【参考書】

斎藤真、古矢旬『アメリカ政治外交史（第二版）』、東京大学出版会、2012年。
斎藤真、久保文明編『アメリカ政治外交史教材・英文資料選（第二版）』、東京大学出版会、2008年。

【成績評価の方法と基準】

成績は、レポート課題により評価する予定。

【学生の意見等からの気づき】

前回の授業のポイントを、次回の講義の冒頭で確認のために解説する。

【現代アメリカ外交、国際政治学】

<専門領域> 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障

<研究テーマ> 先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など

<主要研究業績>

・川島真・森聡編著『アフターコロナ時代の米中関係と世界秩序』、東京大学出版会、2020年。

・"US Technological Competition with China: The Military, Industrial and Digital Network Dimensions," *Asia Pacific Review*, Vol.26, No.1 (2019), pp.77-120.

・"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," *Asia Pacific Review*, Vol.25, No.2 (Fall 2018), 16-44.

・「統合作戦構想と太平洋軍—マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大編著、『アメリカ太平洋軍の研究—インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、2018年7月。

・「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第58号（2016年4月）、23-48頁。

・「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016年、39-91頁。

・『ヴェトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968年』、東京大学出版会、2009年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。

など

【Outline and objectives】

This is a lecture course on the history of American politics and diplomacy covering the period from the founding of the nation to the Second World War. It will shed light on how domestic political factors and international factors affected U.S. foreign engagement. Documents will be used from time to time to explain how historically significant decisions were influenced by various factors.

POL300AD

中国の政治と外交 I

八塚 正晃

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、近現代中国の政治外交史についての基礎知識を付けた上で、現在の中国政治外交における種々の論点についての理解を深めることを目指す。国際社会において存在感を増す中国の外交について理解することで、アジア国際政治学やグローバルガバナンス全体についての専門知識がより深まることも期待される。

【到達目標】

近現代中国の政治外交史を理解したうえで、今日の中国政治外交における個別の論点について議論できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

【重要】新型コロナ・ウイルスの感染状況により、授業形態は対面、オンラインのライブ配信／オンデマンド、またはハイブリッド形態となります。授業の形態については、授業支援システムを通じて事前に連絡をします。

今日の中国外交を理解するうえで、中華人民共和国成立以前や毛沢東時代、鄧小平時代の政治外交史の基礎知識は不可欠である。そのため、本授業は近現代中国の政治外交史に関する講義を中心とする。近現代中国の政治外交史を理解したうえで、今日の中国外交における個別の論点について議論できるように、今日の中国外交をめぐる論点に関連する事柄に重点を置きながら、授業を進める。そのうえで、「中国の政治と外交Ⅱ」では、今日の中国外交に関わるアクターと政策決定の基本構造とその変遷について学び、各論点について考える。

また、授業で提出された課題からいくつか代表例を取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------------|-----------------------------------|
| 第 1 回 | オリエンテーション | 授業概要、参考文献などの説明 |
| 第 2 回 | 近代中国の政治と外交 (1) | 東アジアの「伝統的」な国際秩序と列強の中国進出 |
| 第 3 回 | 近代中国の政治と外交 (2) | 日中戦争と国共内戦 |
| 第 4 回 | 毛沢東時代の政治と外交 (1) | 中華人民共和国の成立：社会主義建設と冷戦の進展 |
| 第 5 回 | 毛沢東時代の政治と外交 (2) | 「一辺倒」政策、脱植民地化、米国による封じ込め |
| 第 6 回 | 毛沢東時代の政治と外交 (3) | 中ソ対立と文化大革命 |
| 第 7 回 | 毛沢東時代から鄧小平時代へ | 西側諸国との関係改善と対外開放 |
| 第 8 回 | 鄧小平時代の政治と外交 (1) | 改革開放、全方位外交、政治体制改革の試み |
| 第 9 回 | 鄧小平時代の政治と外交 (2) | 冷戦終結と天安門事件 |
| 第 10 回 | 鄧小平時代の政治と外交 (3) | 社会主義市場経済の発展と香港返還 |
| 第 11 回 | 江沢民政権期の政治と外交 | 市場経済の浸透と課題、東アジア地域主義の興隆、パートナーシップ外交 |
| 第 12 回 | 胡錦涛政権期の政治と外交 | 中国の大国化と「韬光養晦」の修正外交 |
| 第 13 回 | 習近平政権の政治と外交 (1) | 集権化、軍事改革、「一帯一路」構想 |

第 14 回 習近平政権の政治と外交 「中国の夢」の虚実、周辺外交の蹉跎、

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で指定する参考書の該当ページや配布資料を読んだうえで、次の授業に臨んで欲しい。課題として、文献や授業内容に関するミニ・レポートを提出してもらうこともある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

川島真・小嶋華津子編『よくわかる中国政治』ミネルヴァ書房、2020 年

【参考書】

岡本隆司『ハンドブック 近代中国外交史』ミネルヴァ書房、2019 年

毛里和子『現代中国外交』岩波書店、2018 年

益尾知佐子・青山瑠妙・三船恵美・趙宏偉『中国外交史』東京大学出版会、2017 年

加茂具樹編『「大国」としての中国』一藝社、2017 年

中園和仁『中国がつくる国際秩序』ミネルヴァ書房、2013 年

福田円『中国外交と台湾—「一つの中国」原則の起源』慶應義塾大学出版会、2013 年

リンダ・ヤコブソンほか『中国の新しい対外政策—誰がどのように決定しているのか』岩波書店、2011 年

家近亮子、松田康博、唐亮編『5 分野から読み解く現代中国（改訂版）—歴史・政治・経済・社会・外交』見洋書房、2009 年

川島真・毛利和子『グローバル中国への道程—外交 150 年』岩波書店、2009 年

川島真・服部龍二編『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会、2007 年

岡部達味『中国の対外戦略』東京大学出版会、2002 年

【成績評価の方法と基準】

平常点（オンラインの場合は課題提出状況）が 50%、最終試験（あるいはレポート）が 50% で成績評価する。また、授業内で報告やディスカッションを行う場合は、それらを通じたクラスへの貢献度に関しても評価（加点）する。なお、新型コロナ・ウイルス感染状況に伴って変更が生じた場合には、授業支援システムを通じて連絡する。

【学生の意見等からの気づき】

授業におけるテキストや参考書の活用方法を工夫する。授業時間における講義と議論のバランスを取り、時間に余裕を持った授業運営に努める。

【Outline and objectives】

This course aims to provide basic knowledge about the history of Chinese politics and international relations in 20th century, and to deepen understanding of current issues of China's diplomacy.

POL200AD

外交総合講座

本多 美樹

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業の目的は、日本と国際社会の主要なカウンターパートの外交関係の現状と課題を知るとともに、軍縮問題、移民問題、開発や環境問題といった国際社会が共に直面する越境的な諸問題について、日本の政府のみならず、企業や市民社会もどのように他国の多様なアクターと取り組んでいるのかについても理解を深めることにある。各回の授業に、実務家、ジャーナリスト、研究者、民間企業や NGO からの有識者に講義していただき、質疑応答も活発に行うことにより、政府間関係からでは知りえない広義の「外交」への理解を深める。

【到達目標】

- ・国際社会の主要なカウンターパートと日本の外交関係の現状と課題について基本的な知識を身に付ける。
- ・国際社会が直面する地球規模の諸問題に対して日本がどのような政策を取り、他の主体（アクター）とどのように協働して取り組んでいるのか、現状と課題を知る。
- ・日本の各分野の政策における課題に気づき、自分なりの意見を持つ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」に強く関連。「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

政府間関係だけではなく広義の「外交」への理解を促すため、ゲストスピーカーの講義の後には毎回、質疑応答の場を設ける。（*ゲストスピーカーの予定と調整を行うため、授業の順序とトピックは変更する可能性がある。）

毎回の授業後には講義への理解を確認するため、Hoppii を通じて課題の提出を求める。課題に対するフィードバックは個々に行うとともに、必要に応じて次の授業の際にコメントする。

対面での授業を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって判断する。詳しくは、Hoppii でお知らせする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|----------------|--------------------|
| 1 | イントロダクション | 授業の目的と進め方の説明 |
| 2 | 日本の対アジア外交 | ゲストスピーカーによる講義と質疑応答 |
| 3 | 日本の対米外交 | ゲストスピーカーによる講義と質疑応答 |
| 4 | 日本の対欧外交 | ゲストスピーカーによる講義と質疑応答 |
| 5 | 日本の対アフリカ外交 | ゲストスピーカーによる講義と質疑応答 |
| 6 | 日本の対 UN 外交 | ゲストスピーカーによる講義と質疑応答 |
| 7 | メディアから見た日本の外交① | ゲストスピーカーによる講義と質疑応答 |
| 8 | メディアから見た日本の外交② | ゲストスピーカーによる講義と質疑応答 |
| 9 | 日本の民間外交 | ゲストスピーカーによる講義と質疑応答 |
| 10 | 核軍縮と日本の政策 | ゲストスピーカーによる講義と質疑応答 |
| 11 | 移民と日本の政策 | ゲストスピーカーによる講義と質疑応答 |

| | | |
|----|------------|--------------------|
| 12 | 人権と日本の政策 | ゲストスピーカーによる講義と質疑応答 |
| 13 | 開発と日本の政策 | ゲストスピーカーによる講義と質疑応答 |
| 14 | 環境問題と日本の政策 | ゲストスピーカーによる講義と質疑応答 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、講義に関連する資料を事前に読んでから授業に臨むこと。授業の予習復習には 2 時間程度時間を要する。

【テキスト（教科書）】

特になし。関連資料は毎回事前に配布する。

【参考書】

関連資料は随時授業時に知らせる。

【成績評価の方法と基準】

講義や質疑応答への活発な参加などの平常点（40%）と課題の提出（60%）から総合的に判断する。なお、4 回以上課題の提出を怠った学生には単位の授与はないので気を付けること。

【学生の意見等からの気づき】

なし。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

受講生は日々のニュースをフォローするなど、国際社会での出来事に関心を寄せること。関連するセミナーやシンポジウムへの参加が望ましい。これについても随時紹介する。

【担当教員の専門分野等】

<専門領域>

国際関係論、国際機構論、伝統的・非伝統的安全保障研究、国連研究
<研究テーマ>

国際社会による「平和」のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障

<主要研究業績>

主な著書として、『国連による『スマート・サンクション』と金融制裁：効果の追求と副次的影響の回避を模索して』『国連の金融制裁：法と実務』（東信堂、2018 年）、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して』『東南アジアの紛争予防と『人間の安全保障』』（明石書店、2016 年）、『国連による経済制裁と人道上の諸問題：『スマート・サンクション』の模索』（国際書院、2013 年）、「北東アジアの『永い平和』：なぜ戦争は回避されたか』（勁草書房、2012 年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して』『グローバルイノベーションとアジア地域統合』（勁草書房、2012 年）、「“Smart Sanctions” by United Nations and Financial Sanctions,” United Nations Financial Sanctions (Routledge, 2020), “Coordination challenges for the UN-initiated peace-building architecture Problems in locating ‘universal’ norms and values on the local,” Complex Emergencies and Humanitarian Response (Union Press, 2018), “The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874,” East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。執筆した主な教科書として、『国際機構論 活動編』（国際書院、2020 年）、『国際機構論 総合編』（国際書院、2015 年）、『国際学のすすめ』（東海大学出版会、2013 年）などがある。

【Outline and objectives】

This course provides students with the basic information and challenges of the Japan's policy toward her major counterparts including the United States, Asian nations, European nations, African nations and international institutions. The foreign policy will be analyzed from a wide variety of interdisciplinary perspectives – historical, political, economic, and security relations – and through diverse paradigmatic lenses. The course invites officials from Japanese ministries, journalists, political scientists, experts from businesses and NGOs. Through lectures by guest speakers and question-and-answer sessions, students are expected to gain a better understanding of the Japanese foreign policy from broader perspective and to form their own ideas towards it.

POL300AD

中国の政治と外交Ⅱ

八塚 正晃

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、近現代中国の政治外交史についての基礎知識を付けた上で、現在の中国政治外交における種々の論点についての理解を深めることを目指す。国際社会においても存在感を増す中国の外交について理解することで、アジア国際政治学やグローバルガバナンス全体についての専門知識がより深まることも期待される。

【到達目標】

近現代中国の政治外交史を理解したうえで、今日の中国外交における個別の論点について議論できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

この授業は「中国の政治と外交Ⅰ」を履修していることを前提に行われる。「中国の政治と外交Ⅰ」では、近現代中国の政治外交史に関する講義を行った。この授業では、今日の中国外交を理解するために、中国外交に関わるアクターと政策決定の基本構造とその変遷に関する講義を行った後、近年注目を集めている各論について授業を行う。この部分では履修者による報告やディスカッションを取り入れる予定なので、積極的な参加が期待される。授業で提出された課題からいくつか代表例を取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------------------|----------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション | 「大国」としての中国外交 |
| 第2回 | 中国の政治体制と外交 | 中国共産党の執政体制と外交はどのように関係しているか |
| 第3回 | 中国外交の基本方針 | 中国外交の基本方針はどのように変化してきたか |
| 第4回 | 中国外交の決定過程 | 中国の外交政策は誰が決定しているか |
| 第5回 | 中国政治外交と軍 | 中国の政治外交において軍はどのように関わっているか |
| 第6回 | 中国外交の論点（1）米中関係 | 対立と共存の大国関係 |
| 第7回 | 中国外交の論点（2）中国の核心的利益 | チベット、ウイグル、香港をめぐる中国と国際社会 |
| 第8回 | 中国外交の論点（3）中台関係 | 「一つの中国」原則をめぐるポリティクス |
| 第9回 | 中国外交の論点（4）「一带一路」構想と周辺関係 | 中国と発展途上地域の関係 |
| 第10回 | 中国外交の論点（5）中国の領土問題 | 中国は隣国とどのような領土問題を抱え、対処してきたか |
| 第11回 | 中国外交の論点（6）海洋政策 | 中国の海洋政策の背景と現状 |
| 第12回 | 中国外交の論点（7）新領域の安全保障 | 中国の宇宙、サイバー空間における政策と課題 |
| 第13回 | 中国外交の論点（8）日中関係 | 「友好」関係から「戦略的」関係へ |
| 第14回 | 中国外交の未来 | 中国外交の課題と展望 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で指定するテキストの該当ページや配布資料を読んだうえで、次の授業に臨んで欲しい。課題として、文献に関するミニ・レポートを提出してもらうこともある。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

川島真・小嶋華津子『よくわかる中国政治』ミネルヴァ書房、2020年

【参考書】

益尾知佐子『中国の行動原理』中公新書、2019年

毛里和子『現代中国外交』岩波書店、2018年

阿南友亮『中国はなぜ軍拡を続けるのか』新潮選書、2017年

益尾知佐子・青山瑠妙・三船恵美・趙宏偉『中国外交史』東京大学出版会、2017年

加茂具樹編『「大国」としての中国』一藝社、2017年

中園和仁『中国がつくる国際秩序』ミネルヴァ書房、2013年

福田円『中国外交と台湾—「一つの中国」原則の起源』慶應義塾大学出版会、2013年

リンダ・ヤコブソンほか『中国の新しい対外政策—誰がどのように決定しているのか』岩波書店、2011年
 家近亮子、松田康博、唐亮編『5分野から読み解く現代中国（改訂版）—歴史・政治・経済・社会・外交』晃洋書房、2009年
 川島真・毛利和子『グローバル中国への道程—外交150年』岩波書店、2009年
 川島真・服部龍二編『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会、2007年
 岡部達味『中国の対外戦略』東京大学出版会、2002年

【成績評価の方法と基準】

授業中に出席する課題（50%）および期末試験の結果（50%）によって評価する。授業中に出席する課題については、遅れての提出や代替するレポート提出などを認めない。また、授業内で報告やディスカッションを行う場合は、それらを通じたクラスへの貢献度に関しても評価（加点）する。

【学生の意見等からの気づき】

授業におけるテキストや参考書の活用方法を工夫する。
 授業時間における講義と議論のバランスを取り、時間に余裕を持った授業運営に努める。

【Outline and objectives】

This course aims to provide basic knowledge about the history of Chinese politics and international relations in 20th century, and to deepen understanding of current issues of China's diplomacy.

POL300AD

ヨーロッパ政治外交史 I

宮下 雄一郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、ウィーン体制に至るまでの近代ヨーロッパの国際政治史について学ぶ。

現代世界に根付いている「主権国家」、「外交」などの概念はヨーロッパにその誕生の起源がある。つまり、ヨーロッパについて学ぶということは、ヨーロッパのみならず、日本を含む世界各地の国際政治史の一端を学ぶことにもつながるのだ。この点に本講義の意義がある。国際政治史の主役は国家であるが、その国家は人間によって構成されている。そうした人間のなかでも、主に政治と外交の分野で政策を立案し、決定を下す政治エリートに焦点をあてて講義を実施する。

【到達目標】

到達目標は「勢力均衡」や「ヨーロッパ協調」という政治学の概念を理解したうえで、該当する時代の歴史に関する知見を深めることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながらの講義となる。ワクチン接種が広く行われるなど、改善が見られるまでオンライン中心で進める。Zoomを利用する予定であり、同時配信と録画を併用する。事前にレジュメをアップロードする点はこれまでと変わらない。

また、最終回の授業で13回までに行われた学生からの質問への応答、レポートなどの課題の解説、さらには復習を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|----------------|----------------------------------|
| 第1回 | ガイダンス・総論 | 授業の進め方・「ヨーロッパ」という枠組みについて |
| 第2回 | 神聖ローマ帝国のヨーロッパ | カール5世と広大な帝国・「過剰拡張」をめぐる苦悩 |
| 第3回 | 「1648年」の歴史的意義 | 三〇年戦争と神聖ローマ帝国の再編 |
| 第4回 | ルイ14世の時代（1） | ルイ14世と「長い18世紀」のはじまり |
| 第5回 | ルイ14世の時代（2） | ルイ14世とスペイン王位継承戦争（1701 - 1714年） |
| 第6回 | 中欧における二元体制 | マリア・テレジアとフリードリヒ大王 |
| 第7回 | 戦争に揺れるヨーロッパ（1） | オーストリア王位継承戦争（1740 - 1748年） |
| 第8回 | 戦争に揺れるヨーロッパ（2） | 外交革命と七年戦争（1756 - 1763年） |
| 第9回 | 革命と戦争（1） | フランス革命の勃発（1789年） - 「近代」の幕開け |
| 第10回 | 革命と戦争（2） | ナポレオンの「ヨーロッパ」 - 帝国の構築による覇権的秩序の試み |
| 第11回 | 革命と戦争（3） | ナポレオンの凋落 |
| 第12回 | 国際秩序の探求（1） | ウィーン体制の確立と勢力均衡 |
| 第13回 | 国際秩序の探求（2） | 古典外交の盛衰 |
| 第14回 | ヨーロッパ国際政治史の魅力 | 試験/政治学と国際政治史 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

担当教員が講義のなかで言及する参考文献に目を通すことが望ましい。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

特になし（担当教員が作成するレジュメを軸に講義を進行する）

【参考書】

小川浩之・板橋拓己・青野利彦『国際政治史』（有斐閣ストゥディア、2018年）
 君塚直隆『近代ヨーロッパ国際政治史』（有斐閣コンパクト、2010年）
 君塚直隆『ヨーロッパ近代史』（ちくま新書、2019年）

【成績評価の方法と基準】

成績評価については、試験、あるいはレポート（70%）、そして受講態度（30%）なども踏まえ、総合的に見て実施する。

【学生の意見等からの気づき】

ヨーロッパ政治外交史 II を併せて履修することが望ましい。

【学生が準備すべき機器他】

オンライン講義に必要なパソコン等の機器が必要である。

【その他の重要事項】

原則として、レジュメは一度しか配布しないので、各自ファイルなどで保存することが肝要である。

私語厳禁・食事厳禁・イヤホン（ワイヤレスを含む）の使用厳禁（講義の妨げになると判断した場合、成績の総合評価に反映させる場合もある）

Zoomの同時配信により講義に参加する履修者は、音声ミュートしておくこと。

【Outline and objectives】

Outline: The aim of this course is to learn about the history of international relations of Europe from the 16th century to the period of the Congress of Vienna.

Objectives: Understanding the bases of international relations from a historical perspective

POL300AD

ヨーロッパ政治外交史 II

宮下 雄一郎

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、ウィーン体制下の国際秩序とその動揺を皮切りに、現代に至るまでのヨーロッパ国際政治史について学ぶ。

ヨーロッパの大国が域外に勢力を拡張することで、そのヨーロッパの様々な制度や慣習がアメリカ、アジア、あるいはアフリカに普及した時代を扱う。それは各地に新たな大国が出現したことで、圧倒的なパワーを誇ってきたヨーロッパ列強の相対的な地位が低下した時代でもあった。革命、総力戦、冷戦、あるいは地域統合を経たヨーロッパの変遷を追っていくことで、各時代の状況を把握することを目指す。

【到達目標】

本講義の到達目標は、ヨーロッパの歴史を鳥瞰し、国際秩序の構築と崩壊が繰り返された経緯に関する知見を深めることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、担当教員が作成するレジュメを使いながら、講義形式で進める。2021年の秋学期も「コロナ禍」から日本が脱していない場合、オンライン中心の講義となる。春学期同様、Zoomによる同時配信、録画の併用となるであろう。

また、最終回の授業で13回までに行われた学生からの質問への応答、レポートなどの課題の解説、さらには復習を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------------|--|
| 第1回 | ウィーン体制の動揺（1） | フランス七月革命（1830年）とその影響 |
| 第2回 | ウィーン体制の動揺（2） | クリミア戦争 |
| 第3回 | 「鉄血宰相」ビスマルクの外交（1） | ビスマルクとウィーン体制の終焉に向けた動き |
| 第4回 | 「鉄血宰相」ビスマルクの外交（2） | 「ビスマルク体制」の構築 |
| 第5回 | 総力戦の洗礼（1） | 第一次世界大戦への道- 「ヨーロッパ」の世界化- |
| 第6回 | 総力戦の洗礼（2） | 第一次世界大戦と「ヨーロッパ優位の時代」の終焉（1914 - 1918年） |
| 第7回 | 戦間期の国際政治 | 「危機の二〇年」と権力政治（1919 - 1939年） |
| 第8回 | 総力戦と国際秩序の変動 | 第二次世界大戦の勃発と戦後国際秩序の構築に向けた動き（1939 - 1945年） |
| 第9回 | 冷戦の幕開け | ヨーロッパ分断と冷戦の構造化 |
| 第10回 | 冷戦とヨーロッパ統合 | 地域統合の時代の西ヨーロッパ |
| 第11回 | 東西冷戦の変容（1） | 共産主義体制の動揺 |
| 第12回 | 東西冷戦の変容（2） | 「ヨーロッパ」の黄昏とデタント |
| 第13回 | 「1989年」とポスト冷戦の時代 | 冷戦の終焉と「9.11」以降の国際政治 |
| 第14回 | 国際政治史について- 政治学と歴史学- | 試験/時代状況を把握するための指針 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

担当教員が講義のなかで言及する参考文献に目を通すことが望ましい。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

特になし（担当教員が作成するレジュメを軸に講義を進行する）

【参考書】

参考書・参考資料等

- ① 君塚直隆『近代ヨーロッパ国際政治史』（有斐閣コンパクト、2010年）
- ② 渡邊啓貴編『ヨーロッパ国際関係史—繁栄と凋落、そして再生 [新版]』（有斐閣アルマ、2008年）
- ③ モーリス・ヴァイス（細谷雄一・宮下雄一郎監訳）『戦後国際関係史—二極化世界から混迷の時代へ』（慶應義塾大学出版会、2018年）
- ④ 小川浩之・板橋拓己・青野利彦『国際政治史—主権国家体系のあゆみ』（有斐閣ストゥディア、2018年）

【成績評価の方法と基準】

成績評価については、試験またはレポート（70％）、そして受講態度（30％）なども踏まえ、総合的に見て実施する。

【学生の意見等からの気づき】

ヨーロッパ政治外交史Ⅰを履修済みであることが望ましい。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

原則として、レジュメは一度しか配布しないので、各自ファイルなどで保存することが肝要である。

私語厳禁・食事厳禁・イヤホン（ワイヤレスを含む）の使用厳禁（講義の妨げになると判断した場合、成績の総合評価に反映させる場合もある）。

Zoomの同時配信を利用して講義に参加する履修者に関しては、音声をミュートしておくこと。

【Outline and objectives】

Outline: This course, in the continuity of the spring semester, will focus on the history of international relations of Europe. Subjects related to colonialism, the decline of European Powers, wars of 20th century and the rise of the extra-European Powers will be treated.

Objectives: Understanding the bases of international relations from a historical perspective.

POL300AD

アジア比較政治論Ⅰ

黄 偉修

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、まず比較政治学に関する基礎知識を共有し、東アジアにおける多様な近代化や政治発展のあり方を体系的に理解する。そのうえで、アジア国際政治の歴史とも絡めながら、東アジア各国の政治体制の特徴についての専門知識を深める。さらに、各国の政治体制に関する知識を現実の国際情勢と照らし合わせ、東アジア各国や地域において生じている現代の諸問題について対話（ダイアログ）を行う。

【到達目標】

比較政治学の分析概念や枠組みを用いて、東アジア各国の近代化や政治発展の特徴を分析できるようになる。また、各国の政治体制の特徴を理解した上で、各国の国内や諸国家間の関係において生じている諸問題について、構造的な説明をすることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

「アジア比較政治論Ⅰ」においては、比較政治学の基礎知識について説明した上で、東アジア各国の近代化と政治発展について、その経路が類似している国家をグループ分けしながら全体像を掴む。これらの授業の前提に立ち、「アジア比較政治論Ⅱ」では東アジア各国の近代化と政治体制にかんする専門知識を深めたいうえで、特に中国・香港・台湾といった地域を事例として取り上げ、政治体制の違いが地域において生じている諸問題とどのように関連しているのかを考える。毎回の授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。最終授業で13回までの講義内容のまとめや復習だけではなく、授業内で行った課題に対する講評や解説も行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------------|--|
| 第1回 | オリエンテーション | 授業概要、計画、参考文献などの説明 |
| 第2回 | 比較政治学とはどのような学問か | 国際政治学や地域研究との関係 |
| 第3回 | 政治体制の類型 | 全体主義・権威主義・民主主義体制 |
| 第4回 | 執政制度と政党システム | 執政制度の定義と諸類型、執政制度と政党システム |
| 第5回 | 東アジアの脱植民地化と冷戦 | 第二次大戦後の脱植民地化のなかで国家建設が抱えた課題 |
| 第6回 | 東アジアの開発主義と経済発展（1） | 日本、韓国、台湾の開発主義と経済発展 |
| 第7回 | 東アジアの開発主義と経済発展（2） | シンガポール、フィリピン、マレーシア、タイ、インドネシアの開発主義と経済発展 |
| 第8回 | 東アジアの民主化（1） | 韓国、台湾の民主化 |
| 第9回 | 東アジアの民主化（2） | フィリピン、インドネシア、タイ、ミャンマーの民主化 |
| 第10回 | 権威主義体制の継続 | シンガポール、マレーシア、カンボジア、ブルネイの権威主義体制と改革 |

| | | |
|--------|----------------------|--------------------------------|
| 第 11 回 | 東アジアの社会主義国 | 中国、北朝鮮、ベトナム、ラオスにおける社会主義国家建設の試み |
| 第 12 回 | 東アジアの中の日本 | 日本の経済発展と政治体制 |
| 第 13 回 | アジア地域統合への道 | アジア地域主義、地域機構 ASEAN の理想と現実 |
| 第 14 回 | 東アジア諸国における政治発展の課題と展望 | 授業の総括と解説、最新の動向の紹介 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で指定するテキストの該当ページや配布資料を読んで復習してほしい。課題として、文献に関するミニ・レポートなどを提出してもらうこともある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

特に指定しないが、セクションごとに読むべき文章を配布するので、それらには必ず目を通すこと。

【参考書】

久保慶一・末近浩太・高橋百合子『比較政治学の考え方』有斐閣、2016 年
 粕谷祐子『比較政治学』ミネルヴァ書房、2014 年
 川村晃一ほか編『東南アジアの比較政治学』アジア経済研究所、2012 年
 西村成雄・小此木政夫編『現代東アジアの政治と社会』放送大学教育振興会、2010 年
 片山裕・大西裕編『アジアの政治経済入門（新版）』有斐閣、2010 年
 建林正彦・曾我謙悟・待鳥聡史『比較政治制度論』有斐閣、2008 年

【成績評価の方法と基準】

中間課題（40%）、期末課題（50%）、授業の後に提出してもらうリアクションペーパーを基準とした平常点（10%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

昨年度から授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】

This course aims to provide basic concepts of comparative politics, and to systematically analyze various courses of modernization and political development of Asian countries.

POL300AD

アジア比較政治論Ⅱ

黄 偉修

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall
 単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、まず比較政治学に関する基礎知識を共有し、東アジアにおける多様な近代化や政治発展のあり方を体系的に理解する。そのうえで、アジア国際政治の歴史とも絡めながら、東アジア各国の政治体制の特徴についての専門知識を深める。さらに、各国の政治体制に関する知識を現実の国際情勢と照らし合わせ、東アジア各国や地域において生じている現代の諸問題について対話（ダイアログ）を行う。

【到達目標】

比較政治学の基本的な考え方を身につけ、東アジアにおける開発主義と民主化、あるいは権威主義体制の継続について学ぶ。同時に、現在の東アジアにおける近代化や政治発展のあり方の多様性について理解する。そのうえで、東アジア各国・地域の内政や対外関係において生じている諸問題について、構造的な説明をすることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

「アジア比較政治論Ⅰ」においては、東アジア各国の近代化と政治発展について、その経路が類似している国家をグループ分けしながら授業をすすめた。「アジア比較政治論Ⅱ」では、「アジア比較政治論Ⅰ」での授業内容を前提に、民主化を遂げた台湾の政治、市場経済を導入しつつも共産党の一党体制を継続する中国の政治、さらには中国返還後の香港における政治について比較を行いながら理解を深める。そのうえで、東アジア地域における政治体制を異にする諸国の共存や協力の可能性について考えてみたい。毎回の授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。最終授業で 13 回までの講義内容のまとめや復習だけではなく、授業内で行った課題に対する講評や解説も行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
 なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
 なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|---------------------|---------------------------|
| 第 1 回 | オリエンテーション | 授業概要、計画の説明と「アジア比較政治論Ⅰ」の復習 |
| 第 2 回 | 東アジアの民主主義－台湾を中心に（1） | 民主化のプロセス |
| 第 3 回 | 東アジアの民主主義－台湾を中心に（2） | 選挙政治と社会の亀裂 |
| 第 4 回 | 東アジアの民主主義－台湾を中心に（3） | 未成熟な民主主義 |
| 第 5 回 | 東アジアの民主主義－台湾を中心に（4） | 民主主義後退の可能性 |
| 第 6 回 | 東アジアの権威主義－中国を中心に（1） | 権威主義体制継続のシステム |
| 第 7 回 | 東アジアの権威主義－中国を中心に（2） | 限定的な改革 |
| 第 8 回 | 東アジアの権威主義－中国を中心に（3） | 政治参加や自由の制限 |
| 第 9 回 | 東アジアの権威主義－中国を中心に（4） | 民主化の可能性 |

- 第10回 民主主義と権威主義の「一国二制度」の特徴
狭間一「一国二制度」
下の香港（1）
- 第11回 民主主義と権威主義の 香港における自由と民主
狭間一「一国二制度」
下の香港（2）
- 第12回 東アジア地域政治と中国・台湾・香港の関係
政治体制の違いが阻む統合
- 第13回 東アジアの中の日本 東日本大震災、新型コロナウイルスの感染拡大をはじめ、日本の政策過程にはどのような問題があるかについて比較の視点で講義を進めたい。
- 第14回 政治体制と地域協力、まとめ 東アジア地域に共通する価値や理念があるかという点を説明した上で、授業の総括および最新の動向の紹介を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で指定するテキストの該当ページや配布資料を読んで復習してほしい。課題として、文献に関するミニ・レポートなどを提出してもらうこともある。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

特に指定しないが、セクションごとに読むべき文章を配布するので、それらには必ず目を通すこと。

【参考書】

川島真、小嶋華津子『よくわかる現代中国政治』ミネルヴァ書房、2020年
松田康博、清水麗編著『現代台湾の政治経済と中台関係』晃洋書房、2018年
久保慶一・末近浩太・高橋百合子『比較政治学の考え方』有斐閣、2016年
倉田徹、張或馨『香港—中国と向き合う自由都市』岩波新書、2015年
粕谷祐子『比較政治学』ミネルヴァ書房、2014年
西村成雄・小此木政夫編『現代東アジアの政治と社会』放送大学教育振興会、2010年
片山裕・大西裕編『アジアの政治経済入門（新版）』有斐閣、2010年
建林正彦・曾我謙悟・待鳥聡史『比較政治制度論』有斐閣、2008年

【成績評価の方法と基準】

中間課題（40%）、期末課題（50%）、授業の後に提出してもらうリアクションペーパーを基準とした平常点（10%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

昨年度から授業担当者変更によりフィードバックできません。

【Outline and objectives】

This course aims to provide basic concepts of comparative politics, and to systematically analyze various courses of modernization and political development of Asian countries.

POL300AD

国際NGO論 I

山口 誠史

授業形式：講義 | 開講Semester：春学期授業/Spring

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

飢餓や貧困、人権侵害、環境破壊など、様々な地球規模の課題がますます深刻化しています。これらの課題に対して、国境を越えて市民の立場から非営利で解決に取り組む NGO の役割が重要になってきています。

NGO の援助においては、物質的な支援よりも、人々の潜在的な能力を強めて、住民自身が自立的に改善に取り組んでいくことを重視しています。このような NGO の開発理念やアプローチを実例から学び、NGO が社会の中で果たす役割と今後の課題を理解し、自分たちに何ができるかを考えることを目的とします。

【到達目標】

- (1) 地球規模課題に取り組む NGO の特徴と課題を理解する。
- (2) 一人ひとりの市民が、国際協力にどのように関わることができるか、糸口を見つける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

私が実際に途上国や日本国内で経験してきた現場の活動を中心に、パワーポイントやビデオを使って授業を進めます。

講義だけでなく、グループワークや投票・発表など、学生の皆さんにも参加してもらう機会を作ります。

授業終了後に課題またはリアクションペーパーを提出してもらいます。リアクションペーパーについては、次の授業の冒頭で主なコメントの紹介や質問に対する回答を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|-------------|--|
| 第1回 | イントロダクション | 講義の狙いおよび春学期の授業計画を説明した後、国際協力の背景 |
| 第2回 | 日本の NGO の概要 | NGO とは何か、日本の国際 NGO の特徴と課題 |
| 第3回 | NGO と ODA | 政府が行う ODA の概要と NGO との違い |
| 第4回 | 開発効果 | ODA 援助効果と CSO 開発効果およびイスタンブール原則について |
| 第5回 | MDGs と SDGs | 貧困削減や環境保全など世界が共通に目指す国際目標である MDGs と SDGs の背景と課題 |
| 第6回 | 教育 | 途上国の教育問題を理解するために、「世界一大きな授業」を実施する |
| 第7回 | 緊急救援 | ソマリアにおける緊急救援を例に、飢餓の原因と NGO による緊急救援活動 |
| 第8回 | 貧困と地域開発 | バングラデシュの貧困、開発、NGO、ソーシャルビジネス（外部講師） |
| 第9回 | 難民問題 | アフガニстанを題材に難民問題に関する概要と現状について |

| | |
|--------------|-------------------------------------|
| 第10回 人道支援 | シリアなどの紛争地における人道支援活動 |
| 第11回 農村開発 | カンボジアにおける農村開発プロジェクトの事例研究 |
| 第12回 保健医療 I | カンボジアにおける保健状況と NGO による母子保健プロジェクトの成果 |
| 第13回 保健医療 II | 東ティモールにおける学校保健プロジェクトの事例研究 |
| 第14回 まとめ | 春学期の授業の全体を振り返る |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義において、適時次回授業までの課題および予習内容を指示します。また、1, 2 回のレポート作成を指示します。

本授業の準備学習・復習時間は各 1 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

特にテキストは使いません。

授業中に使用するパワーポイントを授業支援システムにアップします。

【参考書】

- ・めざすは貧困なき世界、高柳彰夫、フェリス女学院大学
- ・SDGs 一危機の時代の羅針盤、南博、稲場雅紀、岩波新書
- ・シェア＝国際保健協力市民の会ウェブサイト

<https://share.or.jp/index.html>

・国際協力 NGO センター（JANIC）ウェブサイト

<https://www.janic.org/>

【成績評価の方法と基準】

成績評価は、課題の提出及び内容（50%）、レポート（10%）、試験または代替レポート（40%）を目安とします。

【学生の意見等からの気づき】

資料については、見やすい資料を作るように心がけるとともに、できるだけ最新のデータを収集して作成します。

議論だけでなく、いっしょに作業を行うグループワークを積極的に取り入れたいと思います。

【その他の重要事項】

ソマリア、カンボジアでの 4 年半の駐在を含め、30 年間におよぶ NGO 職員としての経験をもとに、市民による国際協力とは何かを講義する。

【Outline and objectives】

Starvation and poverty, human rights violations, various global problems including the environmental disruption worsen more and more. For these problems, the role of the NGO which works on solution from a civic viewpoint becomes important.

In the help of the NGO, it is important that strengthen the potential ability of people than material support, and people themselves work on improvement autonomously. You learn an idea and the approach of such an NGO and I expect that you think about what you can do to solve global problem.

POL300AD

国際 NGO 論 II

山口 誠史

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

飢餓や貧困、人権侵害、環境破壊など、様々な地球規模の課題がますます深刻化しています。これらの課題に対して、国境を越えて市民の立場から非営利で解決に取り組む NGO の役割が重要になってきています。

NGO の援助においては、物質的な支援よりも、人々の潜在的な能力を強めて、住民自身が自立的に改善に取り組んでいくことを重視しています。このような NGO の開発理念やアプローチを実例から学び、NGO が社会の中で果たす役割と今後の課題を理解し、自分たちに何ができるかを考えることを目的とします。

【到達目標】

- (1) 地球規模課題に取り組む NGO の特徴と課題を理解する。
- (2) 一人ひとりの市民が、国際協力にどのように関わることができるか、糸口を見つける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

私が実際に途上国や日本国内で経験してきた現場の活動を中心に、パワーポイントやビデオを使って授業を進めます。

講義だけでなく、グループワークや投票・発表など、学生の皆さんにも参加してもらい機会を作ります。

授業終了後に毎回リアクションペーパーを提出してもらいます。リアクションペーパーについては、次回の授業の冒頭で主なコメントの紹介や質問に対する回答を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | | 内容 |
|------|---------------------|----|---------------------------------|
| 第1回 | HIV/AIDS | I | HIV/AIDS の概要とアジアにおける事例 |
| 第2回 | HIV/AIDS | II | アフリカにおける HIV/AIDS の事例 |
| 第3回 | 環境 | | ラオスにおける森林プロジェクトの事例研究 |
| 第4回 | 在日外国人支援 | | 在日外国人の健康問題に取り組む NGO の事例研究 |
| 第5回 | 国内における緊急救援 | | 東日本大震災における国際協力 NGO の活躍と課題 |
| 第6回 | NGO 間のネットワーク | | ネットワークの意義と NGO 間の連携 |
| 第7回 | 企業との連携 | | NGO と企業との連携の意義と事例研究 |
| 第8回 | BOP ビジネス | | 途上国における NGO と企業との連携 |
| 第9回 | NGO の組織運営とアカウントビリティ | | NGO の組織の特徴と、NGO 活動を支える組織運営の概要 |
| 第10回 | NGO の財務とファンドレイジング | | NGO の財務構造とそれを支えるファンドレイジング（資金集め） |
| 第11回 | プロジェクト立案入門編 | | ひとつのエピソードをきっかけに、問題分析から事業立案を体験 |

- 第12回 政策提言 I 地球規模の課題に対する提言活動の事例として、対地雷廃絶の道を解説
- 第13回 働く場としての NGO NGO の職場環境や待遇を含む NGO の現状とリクルートまでのプロセス
- 第14回 まとめ 秋学期全体の授業のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義において、適時次回授業までの課題および予習内容を指示します。また、1、2回のレポート作成を指示します。本授業の準備学習・復習時間は各1時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

特にテキストは使いません。授業中に使用するパワーポイントを授業支援システムにアップします。

【参考書】

- ・めざすは貧困なき世界、高柳彰夫、フェリス学院大学
- ・SDGs 一危機の時代の羅針盤、南博、稲場雅紀、岩波新書
- ・あの日私たちは東北へ向かった 国際協力 NGO と 3・11、国際協力 NGO センター、早稲田大学出版部
- ・シェア=国際保健協力市民の会ウェブサイト
<https://share.or.jp/index.html>
- ・国際協力 NGO センター (JANIC) ウェブサイト
<https://www.janic.org/>

【成績評価の方法と基準】

成績評価は、課題の提出及び内容（50%）、レポート（10%）、試験または代替レポート（40%）を目安とします。

【学生の意見等からの気づき】

資料については、見やすい資料を作るように心がけるとともに、できるだけ最新のデータを収集して作成します。議論だけでなく、いっしょに作業を行うグループワークを積極的に取り入れたいと思います。

【その他の重要事項】

ソマリア、カンボジアでの4年半の駐在を含め、30年間におよぶ NGO 職員としての経験をもとに、市民による国際協力とは何かを講義する。

【Outline and objectives】

Starvation and poverty, human rights violations, various global problems including the environmental disruption worsen more and more. For these problems, the role of the NGO which works on solution from a civic viewpoint becomes important. In the help of the NGO, it is important that strengthen the potential ability of people than material support, and people themselves work on improvement autonomously. You learn an idea and the approach of such an NGO and I expect that you think about what you can do to solve global problem.

POL300AD

国際文化交流 I

牧田 東一

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開：グローバル：成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

授業概要：国際関係論の中で扱われる文化の問題について基本的な理解をしたうえで、歴史的な経緯を追いながら、今日の国際文化関係の基層となっている、国民国家と文化の関係、帝国主義時代の宗主国と植民地の文化関係、脱植民地化の過程で問われてきた文化的依存関係等について、何が不正であるのか、何が問題であるのかを考える。
授業の目的・意義：国際政治の本質を理解するために、文化という国家のもっとも基礎的な部分を理解し、国際政治・国際関係の動因の重要な要素としての文化が分かるようになる、ことを目的とする。

【到達目標】

国際関係論で取り上げられる文化は他の学問領域における文化とは異なり、国際政治に影響を与えるものとしての文化である。その点をまず理解することが必要である。その上で、普遍に捉えられる国際関係に、文化の違いがどのように影響するのかを理解すること。今日の国家間関係の中で文化の問題とされる諸課題の歴史的経緯を理解すること。そこで、何が不正なのかを理解すること。さらに、国家がどのように文化を国家アイデンティティの表象として用いているのかを理解すること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、Youtube を使った授業ビデオを事前に見て、授業当日に Zoom（オンライン会議アプリ）を用いてオンライン授業を行います。Zoom は無料で簡単にダウンロードできます。詳しくは、授業支援システムの「授業内掲示板」を見てください。事前に、授業支援システムの「教材」に、①すべての回のレジュメ（PDF）および30分×2つ程度の Zoom を使った授業録画ビデオを開始の週の日曜日までにアップします。それを予め見て予習の上、時間割通りの時間に Zoom 授業に参加してください。授業では、主にテーマを与えてグループディスカッションを行います。30～40分程度です。その後、10～15分程度、授業支援システムを使っての小テストを行います。成績評価は小テストの平均値（50%）と期末レポート（50%）とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------------------|--|
| 第1回 | イントロダクション：国際関係における文化の問題 | 国際関係という政治経済を中心とする領域において、文化がどのように扱われるのか。 |
| 第2回 | ナショナリズムと国民国家 | 国家の成立と文化の関係をナショナリズムの観点から理解する。 |
| 第3回 | 伝統とは何か：伝統の創造 | 国家と文化の関係において重要な「伝統」の操作について。 |
| 第4回 | 帝国主義と文化政策 | 国民国家とはことなる帝国における支配政策が被支配民族の文化をどのように扱うのか。 |
| 第5回 | 文化国際主義 | 国家を超えようとする国際主義は、どのように多様な国際社会の文化を扱おうとするのか。 |
| 第6回 | 近代化へのアンチテーゼ、文化相対主義 | 帝国主義支配への反省から、人類文化の普遍性に挑戦する文化相対主義の考え方は何か。 |
| 第7回 | 文化変容の理論、文化触変論 | 国際交流、異文化接触によって、文化はどのように変容するのか。 |
| 第8回 | 文化帝国主義批判 | 欧米文化の不当な影響力を批判する文化帝国主義批判とは何か。 |
| 第9回 | 文明の衝突論 | ハンチントンの文明の衝突論の内容とそれへの批判。 |
| 第10回 | 原理主義 | 冷戦後の宗教の重要性和原理主義の国際社会への影響を考える。 |
| 第11回 | 欧米諸国の対外文化政策 | 国家が文化を用いて対外政策を組み立てるという観点から、欧米諸国の外交における文化の位置づけを考える。 |
| 第12回 | 日本の対外文化政策 | 明治以降の近代日本は、どのように外に対して自らの文化を表象してきたのか。 |

- 第13回 地域形成のための域内文化協力 EU 統合に見られる新しい欧州人アイデンティティ形成に向けての EU 文化政策とは何か。
- 第14回 ユネスコと文化政策 世界遺産登録というユネスコの人類規模の文化政策はどのような意味があるのか。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の各回で参考文献を紹介するので、関心のあるテーマについて、自ら進んで勉強を進めること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

テキストは定めません。

【参考書】

参考書は授業の各回にレジュメで示す。

【成績評価の方法と基準】

授業の参加50%、レポート50%。（レポートは1回）。授業への参加は、第1回を除いて、小テストを行い、その点数の平均とする。遅刻の場合は、小テストの点数を半分とするので、遅刻しないように。レポートは、授業の中盤で課題を示す。参考文献を最低1冊読んで、課題について自分の意見をまとめる。提出は授業支援システムを利用。小テストの採点については、簡単なコメントをつける他、次の回の授業の際に、共通の問題点（減点の理由）を解説し、また高得点の回答の内容を紹介するなど、フィードバックを行う。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【学生が準備すべき機器他】

なし。

【その他の重要事項】

なし。

【Outline and objectives】

This lecture deals with the various issues related culture in International Relations. It follows historical course of cultural issues appeared, including relationship between nation state and culture, cultural relations between Capital country and its colonies during imperialism period, problems of cultural dependency voiced in the process of decolonization, focusing on unfairness and real problems raised.

The students are expected to understand the issue of culture that is the base of nation and an important factor of dynamism of international politics.

POL300AD

国際文化交流Ⅱ

牧田 東一

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

授業概要：国際移民の問題を多文化共生の観点から理解する。日本の多文化状況について理解を深めると同時に、他の先進国における移民政策や移民の人権擁護について理解する。

授業の目的・意義：国際移民を国際関係における一つの避けがたい現象であることをまず理解し、客観的な観点、また国際人権の観点から考える姿勢を身につけることを目的とする。その前提の上で、政府がとりうる政策について、最終的には日本の政策の可能性について、自ら考えるための基礎的な知識を身につける。

【到達目標】

日本を含む先進国の多文化状況の現状、原因、課題について理解する。移民問題の一つの対処方法である多文化主義の理念と現実について、海外の事例を含めて理解する。日本における多文化共生の理念と現実について理解する。日本の移民に対する政府、自治体、市民社会の政策や活動について、内容と課題を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は、事前に youtube を使って講義ビデオを見て、授業当日は Zoom（オンライン会議アプリ）を用いてオンライン授業を行います。Zoom は無料で簡単にダウンロードできます。詳しくは、授業支援システムの「授業内掲示板」を見てください。事前に、授業支援システムの「教材」に、①すべての回のレジュメ（PDF）および30分x2つ程度のZoomを使った授業録画ビデオを授業の週の日曜日までにアップします。それを予め見て予習の上、時間割通りの時間にZoom授業に参加してください。授業では、主にテーマを与えてグループディスカッションを行います。30~40分程度です。その後、10~15分程度、授業支援システムを使っての小テストを行います。成績評価は小テストの平均値（50%）と期末レポート（50%）とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】
あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】
なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------------|--|
| 第1回 | 国際移民の時代 | 国際移民を歴史的に概観し、グローバル化と移民の関係を理解する。 |
| 第2回 | 在日韓国朝鮮人の移民の原因 | 帝国主義の時代の遺産である旧植民地出身者の中で最大集団である在日韓国朝鮮人の形成を歴史的に理解する。 |
| 第3回 | 在日韓国朝鮮人の社会生活、文化 | 戦後日本において、在日韓国朝鮮人がどのように生きてきたのか、その社会的貢献を含めて理解する。 |
| 第4回 | アジア系新移民 | 1970年代以降のアジア系の新移民について、その原因や置かれた状況を理解する。 |
| 第5回 | 日系移民 | 1990年代にアジア系に取って代わった中南米からの日系移民の原因と現状を理解する。 |
| 第6回 | フランス、ドイツの移民問題 | フランスとドイツの移民問題、移民政策の基本を理解する。 |
| 第7回 | イギリスの移民問題、多文化主義 | イギリスの移民問題、多文化主義の思想を理解する。 |
| 第8回 | アメリカの移民問題、多文化主義 | アメリカの移民問題、多文化主義を理解する。 |
| 第9回 | カナダの多文化主義 | カナダの移民問題、多文化主義を理解する。 |
| 第10回 | オーストラリアの多文化主義 | オーストラリアの移民問題、多文化主義を理解する。 |
| 第11回 | 在日外国人が抱える諸問題 | 在日外国人の人々が抱えている様々な問題を広く把握する。 |
| 第12回 | 日本の移民政策の変化と現状 | 日本政府の移民政策を歴史的に見ると同時に、現状の課題を考える。 |
| 第13回 | 地方自治体の外国人政策の変化と現状 | 地方自治体で行われている外国籍住民への政策を神奈川県を例に見る。 |
| 第14回 | 民間NPOによる外国人支援 | 外国人支援を行っている民間団体、NPOの活動の特徴、限界などを見る。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で取り上げる様々なテーマについて、参考文献を自ら読み進め、理解を深める。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

テキストは定めません。

【参考書】

参考文献は授業の各回にレジュメで示す。

【成績評価の方法と基準】

授業への参加 50 %、レポート 50 %。（レポートは 1 回）。授業への参加は、第 1 回を除いて、小テストを行い、その点数の平均とする。遅刻の場合は、小テストの点数を半分とするので、遅刻しないように。レポートは、授業の中盤で課題を示す。参考文献を最低 1 冊読んで、課題について自分の意見をまとめる。提出は授業支援システムを利用。小テストの採点については、簡単なコメントをつける他、次の回の授業の際に、共通の問題点（減点の理由）を解説し、また高得点の回答の内容を紹介するなど、フィードバックを行う。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【学生が準備すべき機器他】

なし

【その他の重要事項】

なし

【Outline and objectives】

This lecture deals with problems related to migration and multicultural situation in the recipient society, focusing on Japanese situation, but it also deals with immigration and human rights policy in other developed countries.

The students are expected to understand international migration as an unavoidable phenomenon of the present world and see it from objective viewpoint and international human rights protection. Then, they are also expected to acquire knowledge to think by themselves possible government migrant policies in Japan.

POL300AD

国際経済論 I

田村 晶子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際貿易の基礎理論を講義します。なぜ自由な貿易が望ましいのか、貿易がもたらす利益、関税などの貿易政策が社会全体におよぼす影響を理解し、F T A や E P A などが進む現在の国際貿易体制について考えます。

【到達目標】

貿易の基礎理論により、どのように貿易の利益が示せるかを説明できる。貿易政策が、各経済主体に与える影響を説明し、その是非を議論できる。地域貿易協定の是非について、理論に基づき議論できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

パワーポイントを用いて講義します。キーワードや数式、グラフなどを書き込む形の空白のある配布資料を配布します。毎回の授業内容を復習する練習問題を学習支援システムで解き、得点は自動採点でフィードバックされます。次回授業で解法について解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------|-------------------|
| 第 1 回 | イントロダクション | ガイダンスと世界貿易の概要 |
| 第 2 回 | 比較優位の理論① | リカードモデルの仮定 |
| 第 3 回 | 比較優位の理論② | 貿易後の相対価格と世界供給 |
| 第 4 回 | 比較優位の理論③ | 貿易の利益と実証研究 |
| 第 5 回 | 資源と貿易① | ヘクシャー・オリーマンモデルの仮定 |
| 第 6 回 | 資源と貿易② | 貿易による利益と実証研究 |
| 第 7 回 | グローバル経済の企業 | 輸出の判断と多国籍企業 |
| 第 8 回 | 貿易政策のツール① | 輸入関税の効果、費用と便益 |
| 第 9 回 | 貿易政策のツール② | 輸出補助金の効果 |
| 第 10 回 | 貿易政策のツール③ | 輸入割当と輸出自主規制の効果 |
| 第 11 回 | 貿易政策の政治経済 | 自由貿易の進展、WTO |
| 第 12 回 | 地域貿易協定の効果 | F T A が与える影響 |
| 第 13 回 | 貿易政策をめぐる論争 | 戦略的貿易政策 |
| 第 14 回 | 講義のまとめと質問 | 講義内容への質問 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考文献を読んで準備学習をする。毎回の授業終了後に練習問題を解き、配布資料で復習をする。準備は 1 時間、復習は 3 時間を目安とします。

【テキスト（教科書）】

なし。

【参考書】

クルグマン・オブズフェルド・メリッツ（山形浩生、守岡桜訳）『クルグマン国際経済学 理論と政策（原書第 10 版）上：貿易編』丸善出版、2017 年
石川城太・椋寛・菊地徹著『国際経済学をつかむ（第 2 版）』有斐閣、2013 年

【成績評価の方法と基準】

練習問題（13 回を予定）（30 %）と、期末に行う定期試験（70 %）

【学生の意見等からの気づき】

進捗を気をつけて、学生が理解しているかを確認しながら授業を進めます。

【学生が準備すべき機器他】

パワーポイント、授業支援システムを利用します。

【Outline and objectives】

Students study the basics of International Trade. Students will comprehend why free trade is desirable, as well as they will learn the effect of trade policy such as tariffs. Then students consider the international trade framework with Free Trade Agreements.

POL300AD

国際経済論Ⅱ

田村 晶子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考(履修条件等)：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的(何を学ぶか)】

国際金融論、国際マクロ経済学の基礎を勉強します。為替レートの決定理論を勉強した上で、為替介入の効果や現在の国際通貨体制の問題について考えます。国際収支表の見方や経常収支と国内経済との関係について理解します。

【到達目標】

国際収支表を理解し、経常収支、金融収支の内容を説明できる。為替レートの決定要因から、現在の為替レートの動きを説明できる。為替レートの適正水準を理解する。統一通貨や通貨危機など、国際通貨体制における問題を議論できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

パワーポイントを用いて講義を行います。キーワードや数式グラフなどを自分で書き込む空白のある配布資料を配布します。毎回の授業の練習問題を学習支援システムから出し、自動採点で得点をフィードバックします。次回の授業で解き方を解説し、理解を深めます。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】

なし/No

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------------|-----------------|
| 第1回 | 国際収支表の項目 | 日本の国際収支表の見方 |
| 第2回 | 国際収支の記入方法 | 国際収支表の記入例 |
| 第3回 | 開放経済における国民所得恒等式 | 貯蓄・投資バランス |
| 第4回 | 外国為替市場 | 外国為替市場のしくみ |
| 第5回 | 外国為替取引の種類 | さまざまな外国為替取引 |
| 第6回 | 短期為替レート決定① | 外国為替市場における需給の一致 |
| 第7回 | 短期為替レート決定② | 金融政策と為替レート |
| 第8回 | 短期為替レート決定③ | 先渡為替レートとリスク要因 |
| 第9回 | 長期為替レート決定① | 絶対的、相対的購買力平価 |
| 第10回 | 長期為替レート決定② | 実質為替レートと貿易 |
| 第11回 | 外国為替介入 | 外国為替市場介入の効果 |
| 第12回 | 最適通貨圏の理論 | 固定為替レートの範囲 |
| 第13回 | 国際金融体制 | 国際金融における課題 |
| 第14回 | 授業のまとめ | 授業全体のまとめと質問 |

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

参考文献を読んで準備学習をする。授業終了後に練習問題を解き、配付資料で復習をする。準備は1時間、復習は3時間を目安とします。

【テキスト(教科書)】

なし

【参考書】

クルグマン・オブズフェルド(山形浩生、守岡桜訳)『クルグマン国際経済学 理論と政策 [原書第10版] 下:金融編』丸善出版、2017年
清水順子・大野早苗・松原聖・川崎健太郎著『徹底解説 国際金融』日本評論社、2016年
高木信二著『入門国際金融(第4版)』日本評論社、2011年

【成績評価の方法と基準】

毎回の授業の練習問題(30%)と、期末に行う定期試験(70%)

【学生の意見等からの気づき】

パワーポイントの進度に気をつけて、学生の理解度に気を配ります。

【学生が準備すべき機器他】

パワーポイントと授業支援システムを利用します。

【Outline and objectives】

Students study the basics of International finance and Open Economy Macroeconomics. For International Finance foundation, students study the determination of exchange rates, then consider the effects of the foreign exchange intervention and the problems of monetary systems. For Open Economy Macroeconomics foundation, students learn balance of payments and the relation between current account and domestic economy.

POL300AD

グローバル・ビジネス論Ⅰ

籠宮 信雄

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的(何を学ぶか)】

グローバル化の進む国際社会で、ヒト、モノ、カネの世界を巡る動きが加速しています。貿易・投資を中心に国際社会のグローバル化がどのように進んでいるか、それを支える制度的な仕組みはどうなっているか、どのような問題が生じているかといった問題について、経済学の理論を基盤としつつ、国際政治・国際経済の実態との関係を意識しながら掘り下げていきたいと思っています。

【到達目標】

貿易と投資を中心にグローバル化の実相を理解し、国際政治・経済・社会の理解の一助とすることを目指します。なお、現在まさに進行中の問題・課題については、必ずしも正解が何か結論が出ていないものもあり、そうした課題にアプローチする際に、どのような議論がこれまで行われてきたかを十分に把握した上で、自分自身の考え方を論理的に整理していくことを学んでいただきたいと思っています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義毎の主要項目について基礎的な内容を説明しつつ、トピックに応じて具体的なケースを掘り下げることを試みます。シラバスに沿った形で講義は進めますが、必要に応じて変更があります。特段のテキストは指定しませんが、参考文献にある程度準拠します。講義に積極的に参加の上、疑問があればその都度問いかけてください。

課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定です。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】

なし/No

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|---------------------|--|
| 1回 | オリエンテーション | 講義のエッセンス、評価方法など |
| 2回 | 貿易のメリット | 貿易のメリットを経済学のモデルで説明します。 |
| 3回 | 貿易のメリットに関する留意点と貿易摩擦 | 貿易に関しての経済学のモデルに関する留意点、現実とモデルとの相違を説明し、なぜ貿易摩擦が起きるのかを考察します。 |
| 4回 | GDPとは | 一国の経済規模や構造を見るGDP統計の仕組みについて概説します。 |
| 5回 | 国際収支の仕組み | 国と国との収支のやり取りを示す国際収支の構造を概説します。 |
| 6回 | マクロ経済と国際収支 | 国際収支の不均衡の発生についてマクロ経済学的なモデルによる説明を紹介いたします。 |
| 7回 | 為替レートの仕組み | 為替相場制度の仕組み、変動相場制の下で為替レートはどのように決まるかを概説します。 |
| 8回 | 自由貿易を進める国際的な仕組み | WTOによる自由貿易の仕組み、その歴史などを概説します。 |
| 9回 | 経済連携協定 | 日本をはじめ各国で取り組まれている経済連携協定について紹介いたします。 |
| 10回 | 経済統合 | 経済連携協定を越える地域における経済統合について欧州連合(EU)を例に概説します。 |
| 11回 | 対外直接投資 | グローバル化が進む中で直接投資が増加する背景・効果、留意点を概説します。 |
| 12回 | 中国など新興国の経済発展とグローバル化 | 先進国中心の経済構造は、21世紀に入って中国や他の新興国の経済発展により大きく変貌したことを概説します。 |
| 13回 | グローバル・バリュー・チェーン | グローバル・バリュー・チェーンがどのように形成されてきたか、その効果と留意点は何かを概説します。 |
| 14回 | まとめ | 学期全体を通じたまとめ |

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

日常のグローバルなニュースに接しながら、その背景にある変化や要因を論理的に考察することが重要です。各回の授業の予習・復習に必要な学習時間の目安はそれぞれ2時間程度です。

【テキスト(教科書)】

特段のテキストは使用しません。

講義の際に適宜、レジュメ、資料を配布します。

【参考書】

国際経済学に関する基礎的な教科書。例えば以下にある程度準拠します。
阿部顕三、遠藤正寛（2012年）、「国際経済学」、有斐閣アルマ
浦田秀次郎、小川英治、澤田康幸（2011年）、「はじめて学ぶ国際経済」、有斐閣アルマ
大川良文（2019年）、「入門国際経済学」、中央経済社
追加があります。

【成績評価の方法と基準】

期末レポート（50%）、出席や授業への参加度（50%）などを踏まえて総合的に判断します。

期末レポートについては、講義を踏まえた基礎的な理解、論理的な記述、創造性・独創性のある論旨と掘下げ、社会科学のレポートとしての妥当性を評価基準とします。

【学生の意見等からの気づき】

基礎的・理論的な説明をしながら、現在の経済社会が直面している問題にも議論を広げていきたいと考えています。

【学生が準備すべき機器他】

なし。

【その他の重要事項】

社会科学の一般的な知識で理解可能な授業なので他学部からの受講生は歓迎します。

経済学的な議論を中心とするが、経済官庁で30余年にわたり、調査・分析、政策の企画・立案、国際業務に携わった実務経験者の視点も交え、グローバルイゼーションについて論じていきます。

【Outline and objectives】

The globalization has been accelerating in the past decades. In this lecture, I will discuss globalization taking advantage of the theoretical framework of economic sciences as well as addressing the actual development of international politics/economy. Main issues of the lecture include international trade and investment, the institutional framework of international society and rising problems caused by globalization.

POL300AD

グローバル・ビジネス論Ⅱ

籠宮 信雄

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

広い意味での技術進歩により世界経済は成長を続けてきた。日本経済はどのように発展してきたのか、経済が成長するにはどのような条件が必要なのか、それを支える制度的な仕組みはどうなっているか、近年のデジタル技術の発展は経済社会にどのような可能性を開き、一方でどのような課題をつきつけているのか、といった問題を掘り下げる。

【到達目標】

経済成長に必要な条件を把握するとともに、新しい技術の発展の中で、個人や企業にどのようなことが求められているのかを理解し、現代の国際政治・経済・社会の理解の一助とすることを目指します。

なお、現在まさに進行中の問題・課題については、必ずしも正解が何か結論が出ていないものもあります。そうした課題にアプローチする際に、どのような議論がこれまで行われてきたかを十分把握した上で、自分自身の考え方を論理的に整理していくことを学んでいただきたいと思います。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義毎の主要項目について基礎的な内容を説明しつつ、最近の議論や分析を紹介していきます。シラバスに沿った形で講義は進めていきますが、変更があります。

課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|---------------------|--|
| 1回 | 日本経済の成長と産業構造の変化 | グローバルイゼーションが進む国際社会の中での日本経済の立ち位置を確認するため、戦後の経済成長と産業構造の変化を振り返ります。 |
| 2回 | 経済成長 | 経済成長の要因として、広い意味での技術進歩、生産性の役割を説明します。 |
| 3回 | 日本的経営とその変化 | いわゆる日本的経営が、グローバルイゼーションや人口高齢化の中でどのような変容を迫られているかを考察します。 |
| 4回 | 日本的雇用慣行とその変化 | いわゆる日本的雇用慣行と言われてきたものが、グローバルイゼーションや人口高齢化の中でどのような変容を迫られているかを考察します。 |
| 5回 | 人口高齢化と経済 | 日本経済を念頭に置きつつ、人口高齢化が経済発展にどのような影響を及ぼすかを考察します。 |
| 6回 | ICT革命のインパクト | ICT革命は経済社会に大きな影響を与えていること、しかし、実は生産性の側面からは十分に把握されていないことなどを説明します。 |
| 7回 | AIと雇用 | AIの発展により雇用の多くが失われるという説もあります。そうした議論を紹介します。 |
| 8回 | グローバルイゼーションと技術進歩 | 先進国における賃金の伸び悩みや格差拡大はグローバルイゼーションや技術進歩の影響と言われていますが、様々な議論があることを紹介します。 |
| 9回 | 地球規模の課題 | 温暖化問題などを例に取り国際的な協力、対応を考察します。 |
| 10回 | グローバルイゼーションへのアンチテーゼ | いわゆるポピュリズムの台頭、トランプ現象、英国のEU離脱などについて概説。 |
| 11回 | 経済危機への対応(1) | リーマンショックへの国際社会の対応とその教訓などを概説します。 |
| 12回 | 経済危機への対応(2) | コロナショックへの国際社会の対応とその教訓などを概説します。 |
| 13回 | 長期停滞論 | 先進国経済が長期的な停滞に陥っているという議論を紹介します。 |
| 14回 | まとめ | 学期全体を通じたまとめ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日常のグローバルなニュースに接しながら、その背景にある変化や要因を論理的に考察することが重要です。各回の授業の予習・復習に必要な学習時間の目安はそれぞれ 2 時間程度です。

【テキスト（教科書）】

講義の際に適宜、レジュメ、資料を配布します。

また、講義の一部については、小峰隆夫、村田啓子（2020 年）「最新 日本経済入門（第 6 版）、日本評論社、を教科書として活用します。

【参考書】

阿部顕三、遠藤正寛（2012 年）、「国際経済学」、有斐閣アルマ
浦田秀次郎、小川英治、澤田康幸（2011 年）、「はじめて学ぶ国際経済」、有斐閣アルマ
大川良文（2019 年）、「入門国際経済学」、中央経済社

そのほか適宜追加文献を紹介いたします。

【成績評価の方法と基準】

期末レポート（50 %）、出席や授業への参加度（50 %）などを踏まえて総合的に判断します。

期末レポートについては、講義を踏まえたグローバルビジネスの基礎的な理解、論理的な記述、創造性・独創性のある論旨と掘下げ、社会科学のレポートとしての妥当性を評価基準とします。

【学生の意見等からの気づき】

基礎的・理論的な説明をしながら、現在の経済社会が直面している問題にも議論を広げていきたいと考えています。

【学生が準備すべき機器他】

なし。

【その他の重要事項】

社会科学の一般的な知識で理解可能な授業なので他学部からの受講生は歓迎します。

経済学的な議論を中心とするが、経済官庁で 30 余年にわたり、調査・分析、政策の企画・立案、国際業務に携わった実務経験者の視点を交えつつ、グローバル化と技術進歩の関係、日本経済について論じていきたいと思っております。

【Outline and objectives】

The global society have experienced economic growth led by the technological progress in a broad definition. In this lecture, I will discuss the development of Japanese economy and various conditions for economic growth including the institutional framework of the nations. I will also touch upon the issues surrounding the possible impacts of and problems caused by the digitalization in the globalized economy and society.

POL300AD

国際政治経済学 I

本多 美樹

授業形式：講義 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

今日の国際社会は、経済格差、金融危機、ネット犯罪、環境問題など、ひとつの国家では解決できない「グローバル・イシュー」に直面している。これらの政治、経済、技術など多領域にわたる国際問題を理解するために、国際政治経済学（IPE: International Political Economy）の視点は有効である。この授業では、政治と経済の相互作用に着目して、IPE の視点が必要になってきた国際秩序の変容について歴史的に整理した後、国際社会が直面する諸問題について IPE の視点から考察する。そして、現在の国際秩序をグローバル、リージョナル、ナショナルの 3 つの次元から観察することによって、今後の国際秩序を展望する。

なお、本年度は秋学期に「国際政治経済学 II」を開講しないことから、II の受講希望者は来年度に履修してほしい。

【到達目標】

- （1）「政治と経済の相互作用」に着目して、国際政治経済学（IPE）の視点から国際社会を観察する眼を養うことができる。
- （2）国際社会が直面するさまざまな問題について「政治と経済の緊張関係」に注目して考えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で進める。毎回授業後に課題の提出を求める。課題に対するコメントは個々に随時フィードバックするとともに、質問に対する回答については、次の授業の初めにいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

対面での授業を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって判断する。詳しくは、Hoppii で随時お知らせする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|--------------|-----------------------------|
| 1 | イントロダクション | 国際政治経済学（IPE）とは何か。IPE の成立と展開 |
| 2 | IPE の理論的枠組み① | 国際関係論の流れ I |
| 3 | IPE の理論的枠組み② | 国際関係論の流れ II |
| 4 | 力の構造と国際経済体制① | 国際政治経済体制とは何か（ブレトンウッズ体制の成立） |
| 5 | 力の構造と国際経済体制② | 冷戦とブレトンウッズ体制 |
| 6 | 国際政治経済体制の動態① | 保護貿易をめぐる政治と経済 |
| 7 | 国際政治経済体制の動態② | 安全保障と経済、経済の安全保障とは？ |
| 8 | 国際政治経済体制の動態③ | 経済の「グローバル化」 |
| 9 | 国際政治経済体制の動態④ | 金融の「グローバル化」 |
| 10 | 国際政治経済体制の動態⑤ | 「グローバル化」と経済格差 |

- 11 国際政治経済秩序の模 グローバルなレベルから
索①
- 12 国際政治経済秩序の模 リージョナルなレベルから
索②
- 13 国際政治経済秩序の模 ナショナルなレベルから
索③
- 14 国際政治経済学から見「グローバル」を問い直す
国際秩序の展望

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業に出席する前にテキストの関連箇所を熟読し、授業後には復習をすること。また、関心を持ったトピックについては、各自で調べ学習をして理解を深めること。授業の予習・復習時間は各2時間程度を目安とする。

【テキスト（教科書）】

野林健・大芝亮・納家政嗣・山田敦・長尾悟『国際政治経済学・入門』（第3版）、有斐閣、2007年。毎回、関連資料を配布する。

【参考書】

・野林健・長尾悟『国際政治経済を学ぶ：多極化と新しい国際秩序』ミネルヴァ書房、2011年。

・田中明彦・中西寛『新・国際政治経済の基礎知識』有斐閣、2010年。世界地図。

このほか各回の関連文献・資料については、授業の際に随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】

各回授業後に提出する課題40%、期末試験60%のウェイトで成績評価を行う。「聴いて、書いて、考える」姿勢で授業に臨むこと。なお、4回以上課題の提出を怠った学生は期末試験を受ける資格を失う。よって単位の授与はないので気を付けること。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

レジュメと配布資料を使用する。

【担当教員の専門分野等】

<専門領域>

国際関係論、国際機構論、伝統的・非伝統的安全保障研究、国連研究
<研究テーマ>

国際社会による「平和」のための協働と確執、アジア太平洋地域の
伝統的・非伝統的安全保障

<主要研究業績>

主な著書として、「国連による『スマート・サンクション』と金融制裁：効果の追求と副次的影響の回避を模索して」『国連の金融制裁：法と実務』（東信堂、2018年）、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と『人間の安全保障』』（明石書店、2016年）、「国連による経済制裁と人道上の諸問題：『スマート・サンクション』の模索」（国際書院、2013年）、「北東アジアの『永い平和』：なぜ戦争は回避されたか」（勁草書房、2012年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して」『グローバリゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、2012年）、「“Smart Sanctions” by United Nations and Financial Sanctions,” United Nations Financial Sanctions (Routledge, 2020), “Coordination challenges for the UN-initiated peace-building architecture Problems in locating ‘universal’ norms and values on the local,” Complex Emergencies and Humanitarian Response (Union Press, 2018), “The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874,” East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。執筆した主な教科書として、『国際機構論 活動編』（国際書院、2020年）、『国際機構論 総合編』（国際書院、2015年）、『国際学のすすめ』（東海大学出版会、2013年）などがある。

【Outline and objectives】

The international community faces so-called global or transnational issues including economic disparity, financial crisis, and cybercrimes. In order to have a better understanding of those issues, the perspective of international political economy (IPE) is useful. This course overviews the changing international community from the historical perspective, focusing on the interactive roles of politics and economy, and then analyzes global issues with the IPE perspective.

IPE-II will not be available in the 2021 fall semester.

POL300AD

演習

溝口 修平

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では、ロシアが関わる国際問題について学ぶことにより、国際関係を多面的に分析する視点と能力を養うことを目的とする。近年の国際関係においては、ウクライナ危機、シリア内戦、米国大統領選挙への関与疑惑など、ロシアは様々な面で注目を集め、日本との関係においても、北方領土問題が未解決のまま残されている。このように、現代の国際社会においてロシアは重要な位置を占めているが、ロシアや旧ソ連諸国についてはあまり知られていない。この演習では、ロシアを主要な題材としながら、多角的に物事を捉え、国際関係を客観的に捉える能力を身につけることを目指す。

前期の授業では、ロシアの政治や現代の国際関係に関する基本文献を輪読し、それについてディスカッションをすることでこれらの問題に対する理解を深める。また、プレゼンテーションの方法や文章の書き方の基礎についても学ぶ。

【到達目標】

- 1 ロシアの政治や外交に関する基本的知識を身につけ、それを説明することができる。
- 2 現代の国際関係においてロシアがどのような立場に置かれているかを理解し、それを説明することができる。
- 3 プレゼンテーションの方法や文章の書き方など基本的なアカデミック・スキルを修得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

ゼミの進行は、文献の輪読、ディスカッションを基本としますが、ドキュメンタリーや映画などを議論の材料として活用したり、グループで調査する機会も設けたりします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|--------------|--|
| 1 | イントロダクション | 今学期の予定、講読文献の決定、自己紹介と役割分担決め |
| 2 | プレゼンテーションの技法 | プレゼンテーションを効果的に行うために必要なことを学ぶ |
| 3 | グループワーク（1） | 3 - 4 人のグループごとに、与えられた課題について調べた内容を報告し、参加者で討論する。 |
| 4 | 文献講読（1） | 文献に関する報告とディスカッション |
| 5 | 文献講読（2） | 文献に関する報告とディスカッション |
| 6 | 文献講読（3） | 文献に関する報告とディスカッション |
| 7 | 文献講読（4） | 文献に関する報告とディスカッション |
| 8 | 文献講読（5） | 文献に関する報告とディスカッション |
| 9 | 文献講読（6） | 文献に関する報告とディスカッション |
| 10 | 文献講読（7） | 文献に関する報告とディスカッション |
| 11 | 文献講読（8） | 文献に関する報告とディスカッション |
| 12 | グループワーク（2） | 3 - 4 人のグループごとに、与えられた課題について調べた内容を報告し、参加者で討論する。 |
| 13 | ゼミ論文構想発表（1） | 論文の書き方に関する講義、ゼミ論文の構想発表を行う。 |
| 14 | ゼミ論文構想発表（2） | 論文の書き方に関する講義、ゼミ論文の構想発表を行う。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回指定された文献を読み、課題を提出した上で授業に参加すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

各回の課題の完成度（30 %）
討論への参加の積極性（40 %）
グループ・ワークにおける貢献（30 %）

【学生の意見等からの気づき】

学生が協力して課題に取り組むことへの要望が多かったため、グループで作業をする時間を増やしました。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【Outline and objectives】

In this seminar, students will be expected to acquire the abilities to comprehend and analyze the problems of international relations from various angles. We need to know not only the Western way of thinking, which we are familiar with, but also other perspectives. From this viewpoint, we will explore Russian foreign policy and Russia's role in the international society. Students will also be expected to improve academic skills such as writing essays, making a presentation, having a discussion with other participants.

All students in the course are expected to come to each seminar having read and prepared to discuss the reading for each week. In addition, each student will be asked at least once to present and/or comment upon some of reading.

POL300AD

演習

溝口 修平

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では、ロシアが関わる国際問題について学ぶことにより、国際関係を多面的に分析する視点と能力を養うことを目的とする。近年の国際関係においては、ウクライナ危機、シリア内戦、米国大統領選挙への関与疑惑など、ロシアは様々な面で注目を集め、日本との関係においても、北方領土問題が未解決のまま残されている。このように、現代の国際社会においてロシアは重要な位置を占めているが、ロシアや旧ソ連諸国についてはあまり知られていない。しかし、複雑な国際関係を客観的に理解するためには多角的に物事を捉える必要があり、(賛同するかは別として)ロシアの立場を知ることが重要である。

後期の授業では、前期よりやや専門的な文献や英語文献を読むことで、国際問題に対する理解を多面的に深める。また、各受講者が自分の関心のあるテーマについて発表し、その内容を3年生はゼミ論文に、2年生はレポートにまとめる。他の受講者の論文を互いに読み批評し合う機会も設ける。

【到達目標】

1 ロシアの政治や外交に関する専門的な文献や英語文献を読み、理解することができる。
2 学術的なマナーに則って、自分の関心のあるテーマについて調べ、発表し、論文にまとめることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

ゼミの進行は、文献の輪読、ディスカッションを基本としますが、ドキュメンタリーや映画などを議論の材料として活用したり、グループで調査する機会も設けたりします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|-----------|-------------------------------|
| 1 | イントロダクション | 今学期の予定、文献の説明と分担決め |
| 2 | 文献講読（1） | 文献に関する報告とディスカッション |
| 3 | 文献講読（2） | 文献に関する報告とディスカッション |
| 4 | 文献講読（3） | 文献に関する報告とディスカッション |
| 5 | 文献講読（4） | 文献に関する報告とディスカッション |
| 6 | 個人報告の構想発表 | 学期後半で報告するテーマの決定 |
| 7 | 文献講読（5） | 文献に関する報告とディスカッション |
| 8 | 文献講読（6） | 文献に関する報告とディスカッション |
| 9 | 個人報告（1） | 各受講者がゼミ論文の概要を報告し、その内容について討論する |
| 10 | 個人報告（2） | 各受講者がゼミ論文の概要を報告し、その内容について討論する |
| 11 | 個人報告（3） | 各受講者がゼミ論文の概要を報告し、その内容について討論する |
| 12 | 個人報告（4） | 各受講者がゼミ論文の概要を報告し、その内容について討論する |
| 13 | 個人報告（5） | 各受講者がゼミ論文の概要を報告し、その内容について討論する |
| 14 | 相互評価 | ゼミ論文、レポートを学生間で相互評価し、互いに講評する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回指定された文献を読み、課題を提出した上で授業に参加すること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

開講時に指示する。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

各回の課題の完成度（20%）
討論への参加の積極性（20%）
報告とゼミ論文またはレポート（60%）

【学生の意見等からの気づき】

学生が協力して課題に取り組むことへの要望が多かったので、グループで作業をする時間を増やしました。

【Outline and objectives】

In this seminar, students will be expected to acquire the abilities to comprehend and analyze the problems of international relations from various angles. We need to know not only the Western way of thinking, which we are familiar with, but also other perspectives. From this viewpoint, we will explore Russian foreign policy and Russia's role in the international society. Students will also be expected to improve academic skills such as writing essays, making a presentation, having a discussion with other participants.

All students in the course are required to come to each seminar having read and prepared to discuss the reading for each week. In addition, each student will be asked at least once to present and/or comment upon some of reading.

POL300AD

日本の政治と外交Ⅱ

高橋 和宏

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、「政治（選挙、政党、派閥）」「外交」「経済」「安全保障」という4つを焦点として、1945年から2000年代までの日本の政治・外交の軌跡を政權ごとに検証する。とくに、歴代の首相の役割に注目し、リーダーシップという視点から戦後日本政治外交史についての基礎的な理解を深めることを目的とする。

【到達目標】

戦後日本の政治外交の歴史的展開を理解し、現代の政治・外交上の課題を歴史的な脈に位置付けて考察できる知識を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式。

対面授業とリアルタイムのオンライン授業（ZOOM）を併用するハイフレックス型の授業を想定している。新型コロナウイルスの影響などで授業方法を変更する場合は学習支援システムを通じて連絡する。

各回の授業の最後に小テストを課す。この小テストは学習支援システム上から回答するので、学生は学習支援システムに接続できるノートパソコンやタブレットを準備すること。

小テストへのフィードバックは、次回の授業の冒頭で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------------|-------------------------------|
| 第1回 | ガイダンス | 授業の進め方、評価方法、参考文献の紹介 |
| 第2回 | 占領・講和期の政治と外交(1) | 東久邇宮稔彦内閣～芦田均内閣 |
| 第3回 | 占領・講和期の政治と外交(2) | 吉田茂内閣 |
| 第4回 | 高度成長期の政治と外交(1) | 鳩山一郎内閣～岸信介内閣 |
| 第5回 | 高度成長期の政治と外交(2) | 池田勇人内閣・佐藤栄作内閣 |
| 第6回 | 1970年代の政治と外交(1) | 田中角栄内閣・三木武夫内閣 |
| 第7回 | 1970年代の政治と外交(2) | 福田赳夫内閣・大平正芳内閣 |
| 第8回 | 1980年代の政治と外交(1) | 鈴木善幸内閣・中曽根康弘内閣 |
| 第9回 | 1980年代の政治と外交(2) | 竹下登内閣・宇野宗佑内閣 |
| 第10回 | 1990年代の政治と外交(1) | 海部俊樹内閣・宮澤喜一内閣 |
| 第11回 | 1990年代の政治と外交(2) | 細川護熙・羽田孜内閣 |
| 第12回 | 1990年代の政治と外交(3) | 村山富市内閣～森喜朗内閣 |
| 第13回 | 2000年代の政治と外交 | 小泉純一郎内閣 |
| 第14回 | 総括 | これまでの議論を総括し、戦後日本政治外交を俯瞰的に考察する |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義内容をよりよく理解するために、参考書を授業の予習・復習に活用すること。

本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

指定しない。

【参考書】

五百旗頭真編『戦後日本外交史（第3版増訂版）』有斐閣アルマ、2014年
 石川真澄・山口二郎『戦後政治史（第3版）』岩波新書、2010年
 宮城大蔵『現代日本外交史』中公新書、2016年
 渡邊昭夫編『戦後日本の宰相たち』中公文庫、2001年

【成績評価の方法と基準】

小テスト（50%）

期末試験（50%）

【学生の意見等からの気づき】

映像資料を活用することで、より深い歴史理解を促す。

【学生が準備すべき機器他】

レジュメの配布や小テストの回答に学習支援システムを利用するので、学習支援システムに接続できるノートパソコンやタブレットを準備すること。

【担当教員の専門分野】

<専攻領域>日本外交史、経済外交論、国際関係史

<研究テーマ>冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交

<主要業績>『ドル防衛と日米関係 高度成長期日本の経済外交 1959-1969年』（千倉書房、2018年）など。

【Outline and objectives】

This course provides students with basic understandings on politics and diplomacy of postwar Japan from 1945 to the 2000s, focusing on the roles of the Prime Ministers and tracing the political, diplomatic, economic, and security issues of each administration.

POL300AD

演習

弓削 昭子

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

In this seminar on International Development and Peacebuilding, the students will examine the various issues related to economic, social and human development as well as peacebuilding, focusing on developing countries. They will learn about Agenda 2030 on Sustainable Development and the Sustainable Development Goals (SDGs) and issues related to its implementation. The students will learn about the different roles and activities of various actors in this field, including governments, international organizations, civil society, the private sector, and others, and how they interact to achieve the SDGs.

【到達目標】

The students will deepen their understanding of the range of international development and peacebuilding issues including the SDGs and the roles and activities of various actors in this field and their respective strengths and limitations. They will enhance their understanding of different approaches in tackling development problems, including poverty, inequality, gender issues, human development, vulnerability, human rights, environment and climate change, and peacebuilding. The students will also develop a deeper understanding on various collaborative partnerships among different actors. Through presentations and discussions in English, the students will also enhance their English language proficiency.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

The course offers a blend of theory and practice on issues related to international development and peacebuilding. The course will also cover discussions that are taking place at the UN and other global forums, and the students will examine how their outcome apply to various development situations in different countries. Students are expected to read the assigned materials, make presentations, and actively participate in class discussions. The course will be conducted in English considering that its proficiency is required to study materials related to international development and peacebuilding, produced by UN as well as other international organizations and global actors.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|--|------------------------------------|
| 1 | Introduction | Introduction and expectations |
| 2 | 2030 Agenda and Sustainable Development Goals (SDGs) | Status of SDGs and related issues |
| 3 | SDGs implementation issues | Operational issues related to SDGs |

| | | |
|----|---|-----------------------------|
| 4 | Approaches to development | Presentation and discussion |
| 5 | Poverty reduction | Presentation and discussion |
| 6 | Reducing inequality | Presentation and discussion |
| 7 | Human development | Presentation and discussion |
| 8 | Health and development | Presentation and discussion |
| 9 | Education and development | Presentation and discussion |
| 10 | Gender equality and women's empowerment | Presentation and discussion |
| 11 | Discrimination and human rights | Presentation and discussion |
| 12 | Humanitarian assistance | Presentation and discussion |
| 13 | Environment protection and climate change | Presentation and discussion |
| 14 | Summary and review | Review of course materials |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students should spend an average of 2 hours each for preparing and reviewing materials for every class.

【テキスト（教科書）】

・ David Holme, *Should Rich Nations Help the Poor?*, Polity Press, 2016.
 ・ Jeffrey Sachs, *The End of Poverty - How We Can Make It Happen in Our Lifetime*, Penguin Books, 2005.

【参考書】

・ Dean Karlan and Jakob Appel, *More Than Good Intentions - Improving the Ways the World's Poor Borrow, Save, Farm, Learn and Stay Healthy*, Plume, 2012.
 ・ Michael P. Todaro and Stephen C. Smith, *Economic Development, Thirteenth Edition*. Pearson Education Limited, 2020.
 ・ 紀谷昌彦・山形辰史. 『私たちが国際協力する理由 人道と国益の向こう側』、日本評論社、2019.
 ・ 南博・稲場雅紀. 『SDGs 危機の時代の羅針盤』、岩波新書、2020.
 ・ 蟹江憲史. 『SDGs（持続可能な開発目標）』、中央新書、2020.
 ・ マイケル・P・トダロ、ステファン・C・スミス 『トダロとスミスの開発経済学、原著第10版』森杉壽芳 監訳、OCDI 開発経済研究会訳、ピアソン桐原、2010年

【成績評価の方法と基準】

Presentation and participation in class discussions as well as participation in other Seminar activities (special Seminar sessions, study tour, etc.)

【学生の意見等からの気づき】

The outcome of the class evaluation from last semester will be reflected in this year's class.

【その他の重要事項】

As the professor had spent many years working as United Nations staff member, she teaches this course covering both theory and practice, reflecting her own professional experience and perspectives on issues related to international development and peacebuilding.

【Outline and objectives】

As written above.

POL300AD

演習

弓削 昭子

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

In this seminar on International Development and Peacebuilding, the students will examine the various issues related to economic, social and human development as well as peacebuilding, focusing on developing countries. They will learn about Agenda 2030 on Sustainable Development and the Sustainable Development Goals (SDGs) and issues related to its implementation. The students will learn about the different roles and activities of various actors in this field, including governments, international organizations, civil society, the private sector, and others, and how they interact to achieve the SDGs.

【到達目標】

The students will deepen their understanding of the range of international development and peacebuilding issues including the SDGs and the roles and activities of various actors in this field and their respective strengths and limitations. They will enhance their understanding of different approaches in tackling development problems, including poverty, inequality, gender issues, human development, vulnerability, human rights, environment and climate change, and peacebuilding. The students will also develop a deeper understanding on various collaborative partnerships among different actors. Through presentations and discussions in English, the students will also enhance their English language proficiency.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

The course offers a blend of theory and practice on issues related to international development and peacebuilding. The course will also cover discussions that are taking place at the UN and other global forums, and the students will examine how their outcome apply to various development situations in different countries. Students are expected to read the assigned materials, make presentations, and actively participate in class discussions. The course will be conducted in English considering that its proficiency is required to study materials related to international development and peacebuilding, produced by UN as well as other international organizations and global actors.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|---|---|
| 1 | Orientation and review of spring semester materials | Orientation and expectations of fall semester |
| 2 | Approaches to nation building | Presentation and discussion |
| 3 | Democratic governance | Presentation and discussion |
| 4 | Poverty reduction and peace | Presentation and discussion |

| | | |
|----|---|-----------------------------|
| 5 | Socio-economic development and peace | Presentation and discussion |
| 6 | Inequality and social stability | Presentation and discussion |
| 7 | Human rights and development | Presentation and discussion |
| 8 | Sustainable livelihoods | Presentation and discussion |
| 9 | Conflict prevention | Presentation and discussion |
| 10 | Post-conflict reconstruction | Presentation and discussion |
| 11 | Peacebuilding | Presentation and discussion |
| 12 | Fragile states | Presentation and discussion |
| 13 | Global partnerships for sustainable development | Presentation and discussion |
| 14 | Summary and review | Review of course materials |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students should spend an average of 2 hours each for preparing and reviewing materials for every class.

【テキスト（教科書）】

・ Paul Collier, *The Bottom Billion, Why the Poorest Countries Are Failing and What Can Be Done About It*, Oxford University Press, 2008.

・ Jeffrey Sachs, *The End of Poverty, How We Can Make it Happen in Our Lifetime*, Penguin Books, 2005.

【参考書】

・ Craig Zelizer(ed), *Integrated Peacebuilding - Innovative Approaches to Transforming Conflict*. Westview Press, 2013.

・ Michael P. Todaro and Stephen C. Smith, *Economic Development, Thirteenth Edition*. Pearson Education Limited, 2020.

・ マイケル・P・トダロ、ステファン・C・スミス『トダロとスミスの開発経済学、原著第10版』森杉壽芳 監訳、OCDI 開発経済研究会訳、ピアソン桐原、2010年。

・ 紀谷昌彦・山形辰史、『私たちが国際協力する理由 人道と国益の向こう側』、日本評論社、2019。

・ 南博・稲場雅紀、『SDGs 危機の時代の羅針盤』、岩波新書、2020。

・ 蟹江憲史、『SDGs（持続可能な開発目標）』、中央新書、2020。

【成績評価の方法と基準】

Presentation and participation in class discussions as well as participation in other Seminar activities (special Seminar sessions, study tour, etc.). For third year students, Seminar Report submission is required at the end of the semester (40%).

【学生の意見等からの気づき】

The outcome of the class evaluation from last semester will be reflected in this course.

【その他の重要事項】

As the professor had spent many years working as United Nations staff member, she teaches this course covering both theory and practice, reflecting her own professional experience and perspectives on issues related to international development and peacebuilding.

【Outline and objectives】

As written above.

POL300AD

演習

森 聡

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習では、現代の国際政治における重要課題を自ら見出し、その課題に関する先行研究を渉猟し、専門的な知識を体系的に吸収し、論理的な方法で課題に接近し、自らの仮説を立ててそれを立証する能力を修得することを目的とする。

この目的を達成すべく、本演習では、まず国際政治学の諸概念に関する基礎知識や各種のリサーチ・メソッドを身につけ、参加者各自がケース・スタディを行い、専門性の高いテーマについて分析・考察する。

今年度は、「米中関係はアジア・中東・欧州・グローバルガバナンスをどう変えるか」というテーマで演習を実施する。

【到達目標】

- ①国際政治学の基礎知識を身につけ、専門知識を正確に修得する。
- ②国際事象の分析・考察に必要な方法論についての知識を修得する。
- ③既存の研究とは異なる、オリジナルな視点に立った仮説を立て、それを論理的に実証する研究上の取り組みを経験し、強靱な論理性を身につける。
- ④問題の原因に関する仮説を立て、その問題に対処するための方法を考案する能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

班ごとに分担する文献の講読・発表、ショート・ペーパーに基づく参加者同士の討議、担当教員による解説を主な要素として授業を進める。また、参加者は各自でケース・スタディを実施し、その成果を発表する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|--------------|---|
| 1 | 導入 | ケース・スタディとは何か。リサーチの方法。レジュメの作成要領。 |
| 2 | 国際関係理論の概観 | 国際関係理論とは何か |
| 3 | 分析レベルの問題 | 国際政治を突き動かす要因とは何か |
| 4 | 事例としての中国問題 | 中国の台頭を取り巻く国際政治 |
| 5 | リアリズム | リアリズムとは何か。パワーと安全保障の視点からみる中国問題。 |
| 6 | リベラリズム | リベラリズムとは何か。利益と制度の視点からみる中国問題。 |
| 7 | コンストラクティビズム | コンストラクティビズムとは何か。規範とアイデンティティの視点からみる中国問題。 |
| 8 | ケース・スタディとは何か | 定性的研究の手法。 |
| 9 | 外交とは何か（1） | 外交の歴史の変遷の概観。外交交渉の仕組み。 |
| 10 | 外交とは何か（2） | 「旧外交」の歴史。 |
| 11 | 外交とは何か（3） | 「新外交」の歴史。第二次世界大戦後の現代外交の歴史。 |
| 12 | 抑止 | 抑止とは何か。事例の検討。 |
| 13 | 強制外交 | 強制外交とは何か。事例の検討。 |
| 14 | 危機管理 | 危機管理とは何か。事例の検討。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・所属班の担当文献についての報告レジュメの作成。
- ・課題ペーパーの作成。
- ・ケース・スタディの調査と発表準備。
- ・新聞の国際面・政治面のフォロー。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

授業内で指示する。

【参考書】

- ・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013 年、3000 円。

【成績評価の方法と基準】

報告レジュメの完成度（20%）、各回の課題ペーパーの完成度（30%）、討議への参加度（10%）、ケース・スタディ（2 年生）や研究計画（3 年生）の完成度（それぞれ 40%）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

基礎知識を習得する春学期には、基本的に邦語文献を扱う。

【学生が準備すべき機器他】

WORD、パワーポイント、PDF の各ファイルの基本的な操作や加工の要領を各自で習得しておくこと。

【その他の重要事項】

担当教員は、I 種外務公務員（国家公務員総合職相当）として外務省での実務経験あり。演習においては、外交をめぐる実務や政治という視点を織り込んだ解説も随時行う。

【国際政治学、現代アメリカの対外政策】

<専門領域> 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障

<研究テーマ> 先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など

<主要研究業績>

・川島真・森聡編著『アフターコロナ時代の米中関係と世界秩序』東京大学出版会、2020 年。

・"US Technological Competition with China: The Military, Industrial and Digital Network Dimensions," *Asia Pacific Review*, Vol.26, No.1 (2019), pp.77-120.

・"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," *Asia Pacific Review*, Vol.25, No.2 (Fall 2018), 16-44.

・「統合戦略構想と太平洋軍—マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大洋編著、『アメリカ太平洋軍の研究—インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、2018 年 7 月。

・「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第 58 号（2016 年 4 月）、23-48 頁。

・「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016 年、39-91 頁。

・『ヴェトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968 年』、東京大学出版会、2009 年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。

など

【Outline and objectives】

The objectives of this seminar is to encourage students to identify meaningful topics relating to contemporary international politics, survey existing literature on the subject, absorb specialized knowledge of the field, devise a logical method to approach the subject matter, and verify one's own hypotheses.

In order to achieve these goals, the seminar will aim to provide students with basic knowledge relating to international relations theory and methodologies, encourage students to undertake case studies, and analyze highly specialized subjects in the field.

The overarching topic for the Academic Year 2021 is "How will US-China relations reshape Asia, Europe, Middle East, and Global Governance?"

POL300AD

平和・軍事研究 I

権 鍋淵

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

世の中を知るために、いろいろなレンズが使われる。お金というレンズで世の中を分析すると、それまでに見えにくかった現象がより明確に理解できると同様に、軍事というレンズを通して世界を眺めると、それまでに見えなかったことが鮮明に見えてくるかも知れない。戦後の日本では軍事というレンズをもって国際および国内を観察するという試みを意図的に避けてきた一方、昨今の一部勢力には歪んだ見方が流行ったりして、大学生や教養人として健全たる軍事的な判断能力が求められる。

この科目は軍事というレンズで世界や国際秩序を理解する授業である。細かい軍事知識が説明される場合も多いが、それは「世界を知るため」の必要最小限にとどまる。「平和」を願うなら、「軍事」のことを考えなければならない。平和を理想だけに求めず、武力万能論にも走らず、「平和」を現実的に追求していくことを模索していく。

【到達目標】

平和や軍事問題に関する基礎的な見方や知識の習得、国際政治への性悪説的なアプローチに接し、自分なりの安全保障観の確立を目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

世界の基本秩序は軍事力の力関係によって形づくられるが、その力関係の根本を作るのはやはり核兵器である。核兵器を語らずに世界秩序の基本を語ることはできない。武器というものは使われない時でも存在するだけで力を発揮しており、核兵器はなおさらである。

被爆経験のある日本ではこれまで正面で取り上げることがなかった、核兵器や核戦略のことを徹底的に分析する。

毎回の授業の中で、前回の授業で提出されたリアクションペーパー、課題、小レポートに対する講評や解説も行う。

授業の形態は対面授業を原則とする。オンラインによる受講が保障されている関係で、対面授業やオンライン同時中継が並行されるハイフレックス型授業になる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------------|------------------------------------|
| 第 1 回 | 軍事という観点から世界を見る。 | 軍事はなぜ重要なのか |
| 第 2 回 | 原子爆弾と水素爆弾の構造 | 作る方法と作らせない方法も |
| 第 3 回 | 核戦略序論 | 両方とも核を保有している場合、どう戦うのか？ |
| 第 4 回 | 相互確証破壊戦略 | 奇抜な内容の戦略が世界を支配する |
| 第 5 回 | 限定的な核使用戦略 | 核兵器を使いやすくする戦略 |
| 第 6 回 | Middle Power の核戦略 | イギリス、フランス、中国の核戦略の考え方。 |
| 第 7 回 | 冷戦終了後の核兵器状況 | 2019 年の時点で、世界に 1 万発の核兵器が現存 |
| 第 8 回 | （時事問題について、随時解説） | （時事問題） |
| 第 9 回 | 北朝鮮の核 | なぜ、北朝鮮は核兵器に固執するのか。 |
| 第 10 回 | 日本の冷戦時代の戦略 | 「非核 3 原則」「専守防衛」は表面的なだけで、実態とは全然異なる。 |
| 第 11 回 | 日本の核能力 | 核燃料リサイクル政策と今後取りうる核戦略の選択肢を説明する。 |
| 第 12 回 | 中国の核戦力 | 中国の核戦略、核戦力の詳細 |
| 第 13 回 | （時事問題について、随時解説） | （時事問題） |
| 第 14 回 | ミサイル防衛 | 「飛んでくる弾を弾で落とす」戦略は有効か |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書や映像（Youtube など）、展示物を見てくるように求めることがある。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間程度を目途とする。

【テキスト（教科書）】

開講時に開示する

【参考書】

授業中に随時開示する。

【成績評価の方法と基準】

授業への参加（20%）、試験（80 %）

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【Outline and objectives】

This course introduces the international political history, mainly based on arms race competition for supremacy in nuclear warfare between the United States, the Soviet Union, and their respective allies during the Cold War.

It introduces also contemporary big military issues, missile defense system and terror issues.

The aim of this course is to help students understand international political situations with basic knowledge of nuclear warfare systems.

POL300AD

演習

森 聡

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：○

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習では、現代の国際政治における重要課題を自ら見出し、その課題に関する先行研究を渉猟し、専門的な知識を体系的に吸収し、論理的な方法で課題に接近し、自らの仮説を立ててそれを立証する能力を修得することを目的とする。

この目的を達成すべく、本演習では、まず国際政治学の基礎知識や各種のリサーチ・メソッドを身につけ、参加者各自がケース・スタディを行い、専門性の高いテーマについて分析・考察する。

今年度は、「米中関係はアジア・欧州・中東・グローバルガバナンスをどう変えるか」というテーマで演習を実施する。

【到達目標】

- ①国際政治学の基礎知識を身につけ、専門知識を正確に修得する。
- ②国際事象の分析・考察に必要な方法論についての知識を修得する。
- ③既存の研究とは異なる、オリジナルな視点に立った仮説を立て、それを論理的に実証する研究上の取り組みを経験し、強靱な論理性を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

班ごとに分担する文献の講読・発表、ショート・ペーパーに基づく参加者同士の討議、担当教員による解説を主な要素として授業を進める。また、参加者は共通の課題について各自でゼミ・ペーパーを執筆する。

なお、下記の授業計画は暫定的なものであり、前期の進捗状況等を踏まえ、適宜修正する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|--------------------|---------------------------|
| 1 | 導入 | 前期の総括と復習。 |
| 2 | 米中関係の歴史 | 1970年代以降の米中関係の歴史的展開。 |
| 3 | 米中関係の争点（1） | 米中の軍事バランスと安全保障問題。 |
| 4 | 米中関係の争点（2） | 米中の経済摩擦と国際貿易システム。 |
| 5 | 米中関係の争点（3） | 技術覇権をめぐる米中間の競争。 |
| 6 | 米中関係の争点（4） | 米中間の地政学的競争。一带一路とインド太平洋戦略。 |
| 7 | 米中関係の争点（5） | 人権と民主主義・権威主義をめぐる米中関係。 |
| 8 | 中間レビュー | 前半の振り返り。 |
| 9 | 米中関係とアジア | 東南アジア諸国、太平洋諸国と米中関係。 |
| 10 | 米中関係と中東 | 中東諸国と米中関係。 |
| 11 | 米中関係と欧州 | 欧州諸国と米中関係。 |
| 12 | 米中関係とグローバルガバナンス（1） | 気候変動問題をめぐる米中関係。 |
| 13 | 米中関係とグローバルガバナンス（2） | 国際機関における規範形成をめぐる米中関係。 |
| 14 | 総括 | 米中関係と世界秩序。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・所属班の担当文献についての報告レジュメの作成。
- ・課題ペーパーの作成。
- ・ゼミ・ペーパー、ゼミ論文の執筆。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

使用文献は授業時間内に指示する。

【参考書】

・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013年、3000円。

【成績評価の方法と基準】

2年生は、報告レジュメの完成度（15%）、課題ペーパーの完成度（15%）、期末に提出するゼミ・ペーパーの完成度（70%）で評価する。

3年生は、ゼミ論文の完成度（100%）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

英語文献を扱う場合、報告レジュメを準備するための時間を十分に設ける。

【学生が準備すべき機器他】

WORD、パワーポイント、PDFの各ファイルの基本的な操作や加工の要領を各自で習得しておくこと。

【その他の重要事項】

担当教員は、I種外務公務員（国家公務員総合職相当）として外務省での実務経験あり。演習においては、外交をめぐる実務や政治という視点を織り込んだ解説も随時行う。

【国際政治学・現代アメリカの対外政策】

<専門領域> 国際政治学、戦後アメリカの外交と安全保障

<研究テーマ> 先端技術と国際政治、パワーシフトと国際秩序、現代アメリカのインド太平洋戦略など

<主要研究業績>

・川島真・森聡編著『アフターコロナ時代の米中関係と世界秩序』東京大学出版会、2020年。

・"US Technological Competition with China: The Military, Industrial and Digital Network Dimensions," *Asia Pacific Review*, Vol.26, No.1 (2019), pp.77-120.

・"U.S. Defense Innovation and Artificial Intelligence," *Asia Pacific Review*, Vol.25, No.2 (Fall 2018), 16-44.

・「統合作戦構想と太平洋軍—マルチ・ドメイン・バトル構想の開発と導入」、土屋大洋編著、『アメリカ太平洋軍の研究—インド・太平洋の安全保障』、千倉書房、2018年7月。

・「リベラル国際主義への挑戦—アメリカの二つの国際秩序観の起源と融合」、『レヴァイアサン』第58号（2016年4月）、23-48頁。

・「アメリカのアジア戦略と中国」、北岡伸一・久保文明監修『希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障』、中央公論社、2016年、39-91頁。

・『ヴェトナム戦争と同盟外交—英仏の外交とアメリカの選択 1964-1968年』、東京大学出版会、2009年（日本アメリカ学会清水博賞受賞）。

など

【Outline and objectives】

The objectives of this seminar are to: encourage students to identify meaningful topics relating to contemporary international politics, survey existing literature on the subject, absorb specialized knowledge of the field, devise a logical method to approach the subject matter, and verify one's own hypotheses.

In order to achieve these goals, the seminar will aim to provide students with basic knowledge relating to international relations theory and methodologies, encourage students to undertake case studies, and analyze highly specialized subjects in the field.

The main topic for the Academic Year 2021 is "How will US-China relations reshape Asia, Europe, the Middle East and Global Governance?"

POL300AD

平和・軍事研究Ⅱ

権 鎬淵

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開：○ グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

授業の前半は、戦後日本の軍事政策の概要と歩みに関して分析や解説を行う。授業の後半は、日本をめぐる東アジアの軍事情勢を詳しく分析する。領土問題をはじめ、日本や東アジアの主要な軍事争点を解説する。これらを通じて、国際政治における戦争と平和に関する専門知識と東アジア地域の軍事情勢に関する知識を身につける。

【到達目標】

平和や軍事問題に関する基礎知識の習得、国際政治への性悪説的なアプローチ、東アジア地域の情勢認識、自分なりの安全保障観の確立を目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

主に教員の講義をもって授業を行うが、理解を助けるために各種の映像物を見せることもある。関係する展示会（例えば、国際航空宇宙展など）や記念館への展覧や感想文を求めることもある。

毎回の授業の中で、前回の授業で提出されたリアクションペーパー、課題、小レポートに対する講評や解説も行う。

授業の形態は対面授業を原則とする。オンラインによる受講が保障されている関係で、対面授業やオンライン同時中継が並行されるハイフレックス型授業になる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------------------------------------|------------------------------------|
| 第 1 回 | 平和とは何か | 戦争がなければ平和なのか。 |
| 第 2 回 | 超大国による平和 勢力均衡による平和 | 過去に存在したり考案された平和構築 方法の長短所と効力を検証 |
| 第 3 回 | 集団安保による平和 軍備競争による平和 | 過去に存在したり考案された平和構築 方法の長短所と効力を検証 |
| 第 4 回 | 世界政府、国連による平和 | 過去に存在したり考案された平和構築 方法の長短所と効力を検証 |
| 第 5 回 | 世界政府、国連による 平和 地域統合、国際法による 平和 | 過去に存在したり考案された平和構築 方法の長短所と効力を検証 |
| 第 6 回 | 機能主義 (functionalism) による 平和 | 過去に存在したり考案された平和構築 方法の長短所と効力を検証 |
| 第 7 回 | 終戦の状況と戦後日本の スタート | 平和憲法、自衛隊創設、サンフランシ スコ講和条約 |
| 第 8 回 | 日本の軍事政策 1 | 日米安保 |
| 第 9 回 | 日本の軍事政策 2 | 核政策・防衛大綱 |
| 第 10 回 | 日本の軍事政策 3 | 自衛隊とその装備 |
| 第 11 回 | 領土問題 | 個別の領土問題を概観 |
| 第 12 回 | 中国の軍事政策 | 中国の核戦力・通常戦力 |
| 第 13 回 | 北朝鮮の軍事政策 | 核とミサイル戦力 |
| 第 14 回 | 韓国の軍事政策 | 南の韓国に対する戦略 北に対する戦略 通常戦力、兵役制度 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考文献を読んだり、映像（Youtube など）や展示物を見て、感想文を提出するように求められることがある。

本授業の準備・復習時間は、各 2 時間程度を目途とする。

【テキスト（教科書）】

開講時に提示する。

【参考書】

開講時に提示する。

【成績評価の方法と基準】

授業への参加（20%）、試験（80 %）

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline and objectives】

The first half of this course introduces the ideas and measures to achieve international peace which many scholars and politicians have envisioned.

It explains its details of ideas and will check how and why it will work or not. The second part of this course introduces the history of post-war Japan's military policy and the military situation of East-Asia surrounding Japan.

The aim of this course is to help students understand the correlation of war and peace, and the knowledge of Japan's military policy and military situation surrounding Japan.

POL300AD

演習

高橋 和宏

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では現代の日本外交が直面している諸課題を歴史的観点から考察する。「過去」と「現代」とを接続して考える知的トレーニングを積み、日本外交が現在のさまざまな課題にどう対応し、また将来どのような政策をとっていくべきなのかを分析的に説明できる思考力を習得することを目的とする。

【到達目標】

日本外交を扱ったさまざまな文献の輪読を通じて、基本的な知識を修得するとともに、現代的な課題や今後の方向性を考察できる洞察力を身につける。また、効果的なプレゼンテーションの方法や建設的なディスカッションやディベートの方法も学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

・10分国際問題プレゼンテーション（各回5名）
 ・日本外交・国際問題についてのグループ・プレゼンテーション（各回3グループ）及びディスカッション
 授業は当面はハイフレックス（対面とリアルタイム・オンラインの併用）で行うが、特別な事情がない場合には原則対面の授業に参加すること。オンライン用のURLは学習支援システムに掲載する。
 学生によるプレゼンテーションに対して教員及びゼミ員から質疑応答を行い、その問題点や評価点をフィードバックする。
 また、新型コロナウイルスの状況次第で関係機関の訪問も検討する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------------------------------|---------------------------|
| 第1回 | ガイダンス | 演習の進め方、計画などの説明 |
| 第2回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(1) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第3回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(2) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第4回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(3) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第5回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(4) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第6回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(5) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第7回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(6) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第8回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(7) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第9回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(8) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第10回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(9) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第11回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(10) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |

| | | |
|------|-------------------------------------|---------------------------|
| 第12回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(11) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第13回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(12) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第14回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(13) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

履修者はプレゼンテーションの準備をしっかり行うとともに、質疑応答やディスカッションにも積極的に議論に参加すること。プレゼンテーション準備などのための授業時間外の学習は4時間を標準とするが、完成度を高めるためには、それを上回る学習が必要である。

【テキスト（教科書）】

指定しない。

【参考書】

授業において随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】

プレゼンテーション、ディスカッション、ディベートでの貢献度（100%）

【学生の意見等からの気づき】

学生のプレゼンテーション能力の向上についても指導し、外部機関が開催するプレゼンテーション大会への参加を目指す。

【その他の重要事項】

履修者に応じて、授業計画を調整することがある。

【担当教員の専門分野】

<専攻領域>日本外交史、経済外交論、国際関係史
 <研究テーマ>冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交
 <主要業績>『ドル防衛と日米関係 高度成長期日本の経済外交 1959-1969年』（千倉書房、2018年）など。

【Outline and objectives】

This seminar is designed for students to acquire logical and analytical thinking on Japan's current diplomatic issues from a historical perspective, dealing with the topics concerning the security in East Asia. It also enhances the development of students' skill in making an effective oral presentation and a productive discussion.

POL300AD

演習

高橋 和宏

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では現代の日本外交が直面している諸課題を歴史的観点から考察する。「過去」と「現代」とを接続して考える知的トレーニングを積み、日本外交が現在のさまざまな課題にどう対応し、また将来どのような政策をとっていくべきなのかを分析的に説明できる思考力を習得することを目的とする。

【到達目標】

日本外交を扱ったさまざまな文献の輪読を通じて、基本的な知識を修得するとともに、現代的な課題や今後の方向性を考察できる洞察力を身につける。また、効果的なプレゼンテーションの方法や建設的なディスカッションやディベートの方法も学ぶ。仕方学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

・10分国際問題プレゼンテーション（各回5名）

・日本外交・国際問題についての輪読とディスカッション

・ゼミ論文の報告

学生による報告やプレゼンテーションに対して、教員及びゼミ員から質疑応答を行い、その問題点や評価点をフィードバックする。

また、新型コロナウイルスの状況次第で関係機関の訪問も検討する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------------------------------|---------------------------|
| 第1回 | ガイダンス | 演習の進め方、計画などの説明 |
| 第2回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(1) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第3回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(2) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第4回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(3) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第5回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(4) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第6回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(5) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第7回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(6) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第8回 | ゼミ論文中間報告 | ゼミ論文の中間報告（3年生）及び質疑応答 |
| 第9回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(7) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第10回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(8) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第11回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(9) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |
| 第12回 | 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(10) | 履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション |

第13回 日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(11)

履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション

第14回 ゼミ論文発表会

ゼミ論文の報告（3年生）及び質疑応答

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

履修者はプレゼンテーションの準備をしっかりと行うとともに、質疑応答やディスカッションにも積極的に議論に参加すること。プレゼンテーション準備などのための授業時間外の学習は4時間を標準とするが、完成度を高めるためには、それを上回る学習が必要である。

【テキスト（教科書）】

指定しない。

講読対象文献については初回の授業の際に確定する。

【参考書】

授業において随時紹介する。

【成績評価の方法と基準】

【2年生】

プレゼンテーション・ディスカッション・ディベートへの貢献度（100%）

【3年生】

プレゼンテーション・ディスカッション・ディベートへの貢献度（50%）

ゼミ論文（50%）

【学生の意見等からの気づき】

学生のプレゼンテーション能力の向上についても指導し、外部機関が開催するプレゼンテーション大会への参加を目指す。

【その他の重要事項】

履修者に応じて、授業計画を調整することがある。

【担当教員の専門分野】

<専攻領域>日本外交史、経済外交論、国際関係史

<研究テーマ>冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交

<主要業績>『ドル防衛と日米関係 高度成長期日本の経済外交 1959-1969年』（千倉書房、2018年）など。

【Outline and objectives】

This seminar is designed for students to acquire logical and analytical thinking on Japan's current diplomatic issues from a historical perspective, dealing with the topics concerning the security in East Asia. It also enhances the development of students' skill in making an effective oral presentation and a productive discussion.

POL300AD

演習

田辺 亮

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習（必修科目）では、「国内外の行政・時事問題・調達等を学び考える」をテーマとして、国内外の行政・時事問題・調達等について学び考えていく。それにより、国内外の諸問題に対する観察力・分析力や幅広い教養を身につけ、あわせて主体性やコミュニケーション力を養っていくことを目的とする。

【到達目標】

国内外の行政・時事問題・調達等について理解を深めるとともに、各自の関心に沿って課題の発見とテーマの設定を行い、収集した資料・文献を検討して考察結果を整理し、それを説得力ある形で発表・議論することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

ガイダンス・各自の関心表明の後、国内外の行政・時事問題・調達等について、文献輪読・個人研究調査・ディベートなどのグループワークを通して、学び考えていく。更に、各自が進路を意識して調べ考える機会としても有意義な、業種・業界プレゼンも適宜実施される。実施予定の合宿については、ゼミ生の皆さんとも相談しながら決定したい。なお各テーマは、各回完結や同じ比重・時間配分で進めていくとは限らず、履修者数や履修者の関心及び演習の進捗度合い・形態等に応じて、適宜調整・実施していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|--------------------|-----------------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス 1 | ゼミの概要説明や各自の関心表明等 |
| 第 2 回 | ガイダンス 2 | ゼミの進行の打ち合わせや発表の担当決め等 |
| 第 3 回 | 国内外の行政 1 と時事問題 1 | 日本の中央政府の行政に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討 |
| 第 4 回 | 国内外の行政 2 と時事問題 2 | 日本の地方政府の行政に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討 |
| 第 5 回 | 国内外の行政 3 と時事問題 3 | 国際行政に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討 |
| 第 6 回 | 国内外の公共調達 1 と時事問題 4 | 日本の中央政府の公共調達に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討 |
| 第 7 回 | 国内外の公共調達 2 と時事問題 5 | 日本の地方政府の公共調達に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討 |
| 第 8 回 | 国内外の公共調達 3 と時事問題 6 | 国際行政の公共調達に関する考察・発表等と時事問題の発表・検討 |
| 第 9 回 | 合宿の検討 1 | 合宿の概要についての検討を行う |
| 第 10 回 | ディベートに向けた検討 1 | ディベートのテーマと進め方の検討 |
| 第 11 回 | ディベートに向けた検討 2 | ディベートのグループごとの検討 |
| 第 12 回 | ディベートに向けた検討 3 | ディベートの実施に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う |
| 第 13 回 | ディベートの実施 | 検討を進めてきたディベートを実施する |
| 第 14 回 | 合宿の検討 2 | 合宿の詳細についての検討を行う |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

特に発表・報告の担当となった回については、事前準備をしっかりと行って下さい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【参考書】

各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【成績評価の方法と基準】

演習への参加・出席態度、ならびに発表・報告の完成度によって評価を行う（平常点 100%）。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【学生が準備すべき機器他】

なし。

【その他の重要事項】

上記の授業計画は、新学期のガイダンスを通しての履修学生との打ち合わせや、実際の演習の進捗及び追加の案件等により修正・変更されることがある。

【Outline and objectives】

Main theme of this seminar is to learn and consider about domestic and international public administration, public procurement and current topics. By taking this seminar, students are expected to acquire and improve various skills including observation and analytical ability towards domestic and international various issues, broad knowledge, activeness, communication skills and so on.

POL300AD

演習**坂根 徹**授業形式：**演習** | 開講セメスター：**秋学期授業/Fall**

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習（必修科目）では、「国内外の行政・時事問題・調達等を学び考える」をテーマとして、国内外の行政・時事問題・調達等について学び考えていく。それにより、国内外の諸問題に対する観察力・分析力や幅広い教養を身につけ、あわせて主体性やコミュニケーション力を養っていくことを目的とする。

【到達目標】

国内外の行政・時事問題・調達等について、具体的な検討テーマを定めディベート・グループワークを通して理解を深めるとともに、各自の関心に沿って課題の発見とテーマの設定を行い、収集した資料・文献を検討して考察結果を整理し、それを説得力ある形で発表・議論することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

秋学期の導入の後、国内外の行政・時事問題・調達等について、文献輪読・ディベート・グループワーク・個人研究調査などを通して、学び考えていく。更に、各自が進路を意識して調べ考える機会としても有意義な、業種・業界プレゼンも適宜実施される。なお各テーマは、各回完結や同じ比重・時間配分で進めていくとは限らず、履修者数や履修者の関心及び演習の進行度合い・形態等に応じて、適宜調整・実施していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|----------------------|---|
| 第 1 回 | 秋学期の導入 | 秋学期の概要説明や全般的検討 |
| 第 2 回 | グループワークに向けた検討 | 本演習のテーマに関係する、グループワークを実施する具体的なテーマを検討する |
| 第 3 回 | ディベートに向けた検討 1 | 本演習のテーマに関係する、ディベートを実施する具体的なテーマを検討する |
| 第 4 回 | グループワーク 1 | グループワークのテーマに関するグループごとの検討 |
| 第 5 回 | ディベートに向けた検討 2 | ディベートのグループごとの検討 |
| 第 6 回 | グループワーク 2 | グループワークの発表に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う |
| 第 7 回 | ディベートに向けた検討 3 | ディベートの実施に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う |
| 第 8 回 | グループワーク 3 | グループワークの成果発表 |
| 第 9 回 | ディベートの実施 | 検討を進めてきたディベートを実施する |
| 第 10 回 | 個人研究テーマの検討 1 | これまでの各自の学習・関心を踏まえて、本演習のテーマに関係する、具体的な個人研究テーマを固めていく |
| 第 11 回 | 個人研究テーマの検討 2 | 各自の個人研究テーマについて具体的な主要な論点を明らかにする |
| 第 12 回 | 個人研究テーマの検討 3 | 各自の個人研究テーマについて期末発表に向けた課題について議論する |
| 第 13 回 | 個人研究テーマの期末発表 1 | 個人研究テーマに関する最終発表と議論を行う |
| 第 14 回 | 個人研究テーマの期末発表 2 と締め括り | 個人研究テーマに関する最終発表と議論の続きや全体の締め括りを行う |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

特に発表・報告の担当となった回については、事前準備をしっかりと行って下さい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【参考書】

各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

【成績評価の方法と基準】

演習への参加・出席態度、ならびに発表・報告の完成度によって評価を行う（平常点 100%）。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【学生が準備すべき機器他】

なし。

【その他の重要事項】

上記の授業計画は、秋学期の導入等を通しての履修学生との打ち合わせや、実際の演習の進捗及び追加の案件等により修正・変更されることがありうる。

【Outline and objectives】

Main theme of this seminar is to learn and consider about domestic and international public administration, public procurement and current topics. By taking this seminar, students are expected to acquire and improve various skills including observation and analytical ability towards domestic and international various issues, broad knowledge, activeness, communication skills and so on.

POL300AD

演習

八塚 正晃

授業形式：**演習** | 開講セメスター：**春学期授業/Spring**単位数：**4 単位**他学部公開： グローバル： **成績優秀**： **実務教員**：**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

この演習では中国・香港・台湾の現代政治、および日本とこれらの地域の関係を中心とするアジア国際政治について学ぶ。中国・香港・台湾について理解することは、隣人である私たちにとって必要不可欠なことである。それだけではなく、中国・香港・台湾の現代政治や日本とこれらの地域との関係のなかには、比較政治学や国際政治学を学ぶ上で興味深い学問的な問いかけも、たくさん詰まっている。本ゼミでは、前期には現代の中国・香港・台湾について理解するための基礎知識を整理したうえで、後期には履修者と相談しつつ具体的な論点を設定して専門知識をつけ、現実との対話（ダイアログ）を行う。

【到達目標】

現代の中国・香港・台湾をとりまく様々な論点のなかから、自分が関心を持つ問題を発見し、そのことについて調査し、プレゼンテーションやレポート作成などを通じて調査したことを表現できる能力をつける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

【重要】 新型コロナウイルスの感染状況によって、対面／オンラインのいずれか、またはハイブリッドで実施することもありうる。授業形態は事前に連絡する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|----------------|------------------------------|
| 第 1 回 | オリエンテーション（1） | 授業の概要、計画、参考資料などの説明、自己紹介 |
| 第 2 回 | オリエンテーション（2） | 輪読・調査実施のための基礎知識の紹介、図書館ガイダンス |
| 第 3 回 | プレゼンテーションの技法 | 中国・香港・台湾関係の書籍に限定したビブリオバトルを行う |
| 第 4 回 | 中国大陸について知る（1） | テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション |
| 第 5 回 | 中国大陸について知る（2） | テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション |
| 第 6 回 | 中国大陸について知る（3） | テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション |
| 第 7 回 | 台湾について知る（1） | テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション |
| 第 8 回 | 台湾について知る（2） | テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション |
| 第 9 回 | 台湾について知る（3） | テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション |
| 第 10 回 | 香港について知る（1） | テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション |
| 第 11 回 | 香港について知る（2） | テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション |
| 第 12 回 | 香港について知る（3） | テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション |
| 第 13 回 | 調査準備ワークショップ（1） | 海外研修と個人テーマに関するワークショップ |
| 第 14 回 | 調査準備ワークショップ（2） | 海外研修と個人テーマに関するワークショップ |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定する課題文献（資料）を事前に読み、授業の前に感想文を提出してもらうことがある。また、自分のプレゼンテーションやゼミ論文執筆に対して真剣に取り組んで欲しい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

朝日新聞国際報道部『チャイナスタンダード：世界を席巻する中国式』（朝日新聞出版、2019 年）

若林正文・家永真幸（編）『台湾研究入門』（東京大学出版会、2020 年）

野嶋剛『香港とは何か』（ちくま新書、2020 年）

【参考書】

赤松美和子・若松大祐編『台湾を知るための 60 章』明石書店、2016 年

倉田徹・吉川雅之編『香港を知るための 60 章』明石書店、2016 年

倉田徹・張瑛啓『香港—中国と向き合う自由都市』岩波新書、2015 年

野嶋剛『台湾とは何か』ちくま新書、2016 年

国分良成ほか『日中関係史』有斐閣、2014 年

高原明生・服部龍二編『日中関係史 1972-2012 I 政治』東京大学出版会、2012 年

川島真、松田康博、楊永明、清水麗『日台関係史 1945-2008』東京大学出版会、2009 年

佐藤望編著『アカデミック・スキルズ—大学生のための知的技法入門（第 2 版）』慶應義塾大学出版会、2012 年

【成績評価の方法と基準】

平常点（30%）、グループワークへの貢献度・成果物（30%）、ゼミ活動への貢献度（40%）で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当しない

【Outline and objectives】

This course aims to analyze and discuss contemporary politics and external relations of Hong Kong, Taiwan and Mainland China.

POL300AD

演習

八塚 正晃

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では中国・香港・台湾の現代政治、およびこれらの地域と日本の関係を中心とするアジア国際政治について学ぶ。中国・香港・台湾について理解することは、隣人である私たちにとって必要不可欠なことである。それだけではなく、中国・香港・台湾の現代政治や日本とこれらの地域との関係のなかには、比較政治学や国際政治学を学ぶ上で興味深い学問的な問いかけも、たくさん詰まっている。本ゼミでは、前期には現代の中国・香港・台湾について理解するための基礎知識を整理したうえで、後期には履修者と相談しつつ具体的な論点を設定して専門知識をつけ、現実との対話（ダイアログ）を行う。

【到達目標】

現代の中国・香港・台湾をとりまく様々な論点のなかから、自分が関心を持つ問題を発見し、そのことについて調査し、プレゼンテーションやレポート作成などを通じて調査したことを表現できる能力をつける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

前期および後期の授業は、主に①教員による講義と文献講読、②ゲストによる特別講義、③履修者によるプレゼンテーションとディスカッションによって構成する予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-----------------|----------------------------------|
| 第 1 回 | レポート・論文作成の技法 | リサーチペーパー制作上の確認事項と注意 |
| 第 2 回 | リサーチペーパー構想報告（1） | テーマの選定に関するワークショップ |
| 第 3 回 | リサーチペーパー構想報告（2） | テーマの選定に関するワークショップ |
| 第 4 回 | リサーチペーパー構想報告（3） | テーマの選定に関するワークショップ |
| 第 5 回 | リサーチペーパー構想報告（4） | テーマの選定に関するワークショップ |
| 第 6 回 | リサーチペーパー中間報告（1） | ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション |
| 第 7 回 | リサーチペーパー中間報告（2） | ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション |
| 第 8 回 | リサーチペーパー中間報告（3） | ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション |
| 第 9 回 | リサーチペーパー中間報告（4） | ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション |
| 第 10 回 | リサーチペーパー最終報告（1） | 調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション |
| 第 11 回 | リサーチペーパー最終報告（2） | 調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション |
| 第 12 回 | リサーチペーパー最終報告（3） | 調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション |
| 第 13 回 | リサーチペーパー最終報告（4） | 調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション |
| 第 14 回 | リサーチのまとめ | リサーチブックの編集会議 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定する課題文献（資料）を事前に読み、授業の前に感想文を提出してもらうことがある。また、自分のプレゼンテーションやレポート作成に対して真剣に取り組んで欲しい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しないが、各回のテーマに沿った論文を事前に配布するので、必ず読んでおくこと。

【参考書】

川島真・小嶋華津子編『よくわかる中国政治』ミネルヴァ書房、2020 年
 松田康博・清水麗編『現代台湾の政治経済と中台関係』晃洋書房、2018 年
 赤松美和子・若松大祐編『台湾を知るための 60 章』明石書店、2016 年
 倉田徹・吉川雅之編『香港を知るための 60 章』明石書店、2016 年
 倉田徹・張瑛啓『香港—中国と向き合う自由都市』岩波新書、2015 年
 野嶋剛『台湾とは何か』ちくま新書、2016 年
 国分良成ほか『日中関係史』有斐閣、2014 年
 高原明生・服部龍二編『日中関係史 1972-2012 I 政治』東京大学出版会、2012 年

川島真、松田康博、楊永明、清水麗『日台関係史 1945-2008』東京大学出版会、2009 年

佐藤望編著『アカデミック・スキルズ—大学生のための知的技法入門（第 2 版）』慶應義塾大学出版会、2012 年

【成績評価の方法と基準】

平常点（30%）課題、プレゼンテーション、レポートにおける努力と成果（50%）、ディスカッションなどへの貢献度（20%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当しない

【Outline and objectives】

This course aims to analyze and discuss contemporary politics and external relations of Hong Kong, Taiwan and Mainland China.

POL300AD

演習

浅見 靖仁

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

受講生のプレゼンやグループワーク、ディベートなどを行うことによって、東南アジアの政治経済についての知識とそれを分析する方法を少しずつ身につけてもらいます。また受講生のプレゼン能力やディベート力の向上も目指します。

演習の目的は、東南アジアの国々を好きになってもらうことです。自分の生まれ育った国と同じ程度とまではいなくても、自分の母国以外にも、結構よく知っていてかなり好きな国があることは、母国や普段自分が暮らしている社会と自分との関係を複眼的な視点から見ることが可能にしてくれます。

【到達目標】

演習参加者全員が以下の目標を達成することを目指します。

(1) 自信を持って、東南アジアが好きだと言えるようになる。(2) 東南アジアに友人をできるだけたくさん作る。(3) 多少のおこがましさは感じながらも東南アジアにちょっと詳しいと言えるようになる。(4) 東南アジアについての知識や自分なりの意見を、つたない英語でも堂々と人前で話せるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

演習は講義とは違いますので、東南アジアの国々についての情報や知識が私が学生に一方通行的に伝えるという形式ではなく、ゼミ生が自分たち自身で情報や知識を収集して、それを発表する形式で行います。演習参加者には、1月に1回はパワーポイントや動画を用いた10～15分程度のプレゼンをしてもらいます。プレゼンで示された情報やその解釈について、私がコメントをすることによって情報収集の方法や情報の解釈についてのスキル、さらにはパワーポイントや動画編集のスキルなども身につけてもらいます。プレゼンのための情報収集には東南アジアで発行されている英字新聞や英文の報告書なども用います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-----------------------------|---|
| 第1回 | オリエンテーション | 演習の進め方に関する説明と東南アジアに関する基本的知識の確認 |
| 第2回 | プレゼンテーションの基本スキル | プレゼンテーションの基本的スキルを学びます。 |
| 第3回 | 東南アジア諸国の政治情勢の分析 (1) | 東南アジア諸国の中から数カ国を選び、それらの国の政治情勢についてのプレゼンテーションを行ってもらいます。 |
| 第4回 | 東南アジア諸国の政治情勢の分析 (2) | 東南アジア諸国の中から数カ国を選び、それらの国の政治情勢についてのプレゼンテーションを行ってもらいます。 |
| 第5回 | 東南アジア諸国の経済統計データの収集と分析方法 (1) | 東南アジア諸国の政府機関のウェブサイトで、経済関係の統計データを入手する方法と、それをエクセルに取り込んで、グラフを作成したり、簡単な統計分析を行う方法について学びます。 |
| 第6回 | 東南アジア諸国の経済統計データの収集と分析方法 (2) | 東南アジア諸国の政府機関のウェブサイトで、経済関係の統計データを入手する方法と、それをエクセルに取り込んで、グラフを作成したり、簡単な統計分析を行う方法について学びます。 |
| 第7回 | 東南アジア諸国の経済状況に関するプレゼン (1) | グループに分かれて、自分たち自身で収集・分析したデータを用いて、東南アジアの特定の国の経済状況についてプレゼンをしてもらいます。 |
| 第8回 | 東南アジア諸国の経済状況に関するプレゼン (2) | グループに分かれて、自分たち自身で収集・分析したデータを用いて、東南アジアの特定の国の経済状況についてプレゼンをしてもらいます。 |
| 第9回 | 東南アジアの政治社会情勢についての調査方法 (1) | 東南アジアの政治社会情勢についての情報の収集のしかたについて学びます。 |
| 第10回 | 東南アジアの政治社会情勢についての調査方法 (2) | 東南アジアの政治社会情勢についての情報の収集のしかたについて学びます。 |

- 第11回 東南アジアの社会問題 (1) グループに分かれて、各自が担当する東南アジアの国の特定の社会問題についてのプレゼンをしてもらいます。
- 第12回 東南アジアの社会問題 (2) グループに分かれて、各自が担当する東南アジアの国の特定の社会問題についてのプレゼンをしてもらいます。
- 第13回 フィールドワークの基礎 特定のテーマについてフィールド調査を行うための基本的スキルについて学びます。
- 第14回 英語でのインタビュー・スキル 英語で、インタビューするためのスキルを習得するために、英語で模擬インタビューを行ってもらいます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時間内は、プレゼンテーションが中心になりますので、そのための準備作業がかなりの時間必要になります。少なくとも毎週2～3時間は、正規の授業時間以外にプレゼンテーションのための準備作業が必要になると思います。

【テキスト（教科書）】

特定のテキストは用いません。Reading assignment は各回のテーマに応じて、随時指示します。

【参考書】

参考文献も適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】

毎週の演習の準備に相当時間がとられることになりまので、ゼミ論文等は課しません。成績評価は毎回の演習でのプレゼンテーションに基づいて行います。

【学生の意見等からの気づき】

ゼミ生からの提案をとりいれ、2017年度からは、ゼミ生を5～6人の班に分けて、それぞれの班によるプレゼンとプレゼンで取り上げられたテーマについてのディスカッションを行う時間を大幅に増やしました。

【学生が準備すべき機器他】

動画編集や統計分析のためのPCが必要になります。毎回の演習にPCを持参する必要はありませんが、演習時間内のプレゼンテーションの準備作業にはPCが不可欠です。

【その他の重要事項】

2021年度にこの演習を履修できる学生の選考はすでに終わっています。2022年度にこの演習に参加することに関心のある1年生は、オープン・ゼミやゼミ説明会などを積極的に利用してください。またオープン・ゼミやゼミ説明会が開催される期間ではなくても、このゼミについて関心がある場合は、いつでも担当教員に電子メール（asami@hosei.ac.jp）で連絡してください。

【Outline and objectives】

This course aims to deepen and widen students' interest and understanding of political economy of Southeast Asia by encouraging them to actively participate in group works and debates. It will also enhance students' presentation techniques and analytical skills.

POL300AD

演習

浅見 靖仁

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

秋学期の演習の目的は、東南アジアの国々を春学期よりもさらに好きになって、東南アジアの国々についてさらに詳しくなってもらうことです。そして東南アジアの国々に対する自分自身の気持ちや考えを英語で堂々と話せるようになることです。

【到達目標】

演習参加者全員が以下の目標を達成することを目指します。

(1) あまりおこがましさを感ぜずに、東南アジアについては、ちょっと詳しくと言えるようになる。(2) 東南アジアや日本の政治問題、経済問題、社会問題について、東南アジアの大学生たちと英語で意見交換できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

秋学期も春学期と同様に、東南アジアの国々についての情報や知識を私が学生に一方通行的に伝えるという形式ではなく、学生が自分たち自身で情報や知識を収集して、それを発表するという形式で行います。演習参加者には、1月に1回はパワーポイントや動画を用いた10～15分程度のプレゼンをしてもらいます。自分のプレゼンをしっかりと行うだけでなく、他の演習参加者のプレゼンに対して、的確なコメントやアドバイスをすることも求められます。

3限は、ゼミ生を5～6人の5つの班に分けて、それぞれの班によるプレゼンテーションとプレゼンテーションで取り上げられたテーマについてのディスカッションを行います。プレゼンテーションで取り上げるテーマは、東南アジアに関するものであれば、各班が自由に選ぶことができます。

以下の授業計画は、主に4限に行う内容についての計画です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり/Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|-------------------------|---|
| 第1回 | 夏休みの成果報告(1) | 夏休みの研修旅行等の成果を、プレゼンテーションしてもらいます。 |
| 第2回 | 夏休みの成果報告(2) | 夏休みの研修旅行等の成果を、プレゼンテーションしてもらいます。 |
| 第3回 | 東南アジアの政治分析(1) | 東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の今後の政治状況を予測してもらいます。 |
| 第4回 | 東南アジアの政治分析(2) | 東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の今後の政治状況を予測してもらいます。 |
| 第5回 | 東南アジアの経済分析(1) | 東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の今後の経済状況を予測してもらいます。 |
| 第6回 | 東南アジアの経済分析(2) | 東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の今後の経済状況を予測してもらいます。 |
| 第7回 | 東南アジアにおけるNGO/市民団体の役割(1) | 東南アジアにおけるNGO/市民団体の役割と課題について考察します。 |
| 第8回 | 東南アジアにおけるNGO/市民団体の役割(2) | 東南アジアにおけるNGO/市民団体の役割と課題について考察します。 |
| 第9回 | 日本と東南アジアの経済関係(1) | 日本と東南アジアの経済的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。 |
| 第10回 | 日本と東南アジアの経済関係(2) | 日本と東南アジアの経済的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。 |
| 第11回 | 日本と東南アジアの政治関係(1) | 日本と東南アジアの政治的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。 |
| 第12回 | 日本と東南アジアの政治関係(2) | 日本と東南アジアの政治的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。 |
| 第13回 | ゼミ修了プレゼン(1) | 1年間の学習の成果をプレゼンしてもらいます。 |
| 第14回 | ゼミ修了プレゼン(2) | 1年間の学習の成果をプレゼンしてもらいます。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時間内は、プレゼンテーションが中心になりますので、そのための準備作業がかなりの時間必要になります。少なくとも毎週2～3時間は、正規の授業時間以外にプレゼンテーションのための準備作業が必要になると思います。

【テキスト（教科書）】

特定のテキストは使いません。Reading assignment は各回のテーマに応じて、随時指示します。

【参考書】

参考文献も適宜指示します。

【成績評価の方法と基準】

毎週の演習の準備に相当時間がとられることとなりますので、ゼミ論文等は課しません。成績評価は毎回の演習でのプレゼンテーションに基づいて行います。

【学生の意見等からの気づき】

ゼミ生からの提案をとりいれ、2017年度からは、ゼミ生を5～6人の班に分けて、それぞれの班によるプレゼンとプレゼンで取り上げられたテーマについてのディスカッションを行う時間を大幅に増やしました。

【学生が準備すべき機器他】

プレゼンのためのPCが必要になります。毎回の演習にPCを持参する必要がありますが、演習時間内のプレゼンテーションの準備作業にはPCが不可欠です。

【その他の重要事項】

2021年度にこの演習を履修できる学生の選考はすでに終わっています。2022年度にこの演習に参加することに興味のある1年生は、オープン・ゼミやゼミ説明会などを積極的に利用してください。またオープン・ゼミやゼミ説明会が開催される期間ではなくても、このゼミについて関心がある場合は、いつでも担当教員に電子メール（asami@hosei.ac.jp）で連絡してください。

【Outline and objectives】

This course in the fall term aims not only to further deepen students' interest and understanding of political economy in Southeast Asia but also to strengthen students' self-confidence in expressing their own ideas and opinions on various political and social issues in Southeast Asia. Students are encouraged to actively participate in class discussions.

POL300AD

演習

宮下 雄一郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習では、ヨーロッパの国際関係を歴史的な観点から学ぶ。さらにヨーロッパの現状分析も行う。その目的は、事実を学ぶことで知識を蓄積することと、まらず、歴史と現状をとおして国際関係の主要な担い手である国家や、その国家の担い手である人間に関する知見を深めることである。

【到達目標】

本演習の到達目標は、以下のとおりである。第 1 に、ヨーロッパを学ぶことで知性・教養を習得することである。第 2 に、ゼミでの発表をとおして、報告の能力、討論の能力、そしてレジメを作成することから、物事を論理的にまとめる能力を習得することである。第 3 に、ゼミ論文の執筆をとおして、文章作成能力を習得することである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

演習の進め方については昨年度と同様、Zoom を利用した双方向同時配信型の利用となるでしょう。場合によっては、教室での対面型と Zoom を利用したハイブリッド形式も採用します。しかし、昨年度の実体験を踏まえ、毎回ハイブリッドというわけにはいきません。

ゼミ生相互の議論・交流については、Zoom のブレイクアウトルームを積極的に活用する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------------|----------------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス | 演習の運営、内容などに関する説明。 |
| 第 2 回 | ヨーロッパ研究入門 | 担当教員による、ヨーロッパに関する古典的な研究や最近の研究動向。 |
| 第 3 回 | 文献購読／ゼミ論文構想報告（1） | 履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。 |
| 第 4 回 | 文献購読／ゼミ論文構想報告（2） | 履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。 |
| 第 5 回 | 文献購読／ゼミ論文構想報告（3） | 履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。 |
| 第 6 回 | 文献購読／ゼミ論文構想報告（4） | 履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。 |
| 第 7 回 | 文献購読／ゼミ論文構想報告（5） | 履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。 |
| 第 8 回 | 文献購読／ゼミ論文構想報告（6） | 履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。 |
| 第 9 回 | 文献購読／ゼミ論文構想報告（7） | 履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。 |
| 第 10 回 | 文献購読／ゼミ論文構想報告（8） | 履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。 |
| 第 11 回 | 文献購読／ゼミ論文構想報告（9） | 履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。 |
| 第 12 回 | 文献購読／ゼミ論文構想報告（10） | 履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。 |
| 第 13 回 | 文献購読／ゼミ論文構想報告（11） | 履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。 |
| 第 14 回 | 文献購読／ゼミ論文構想報告（12） | 履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本演習は課題文献を用いながら進行する。それゆえ、報告者だけではなく、その他の履修者も文献の該当箇所を事前に読み、自らの考えをまとめておくことが必須である。

3 年生に関しては、ゼミ論文の執筆に鋭意取り組む必要がある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

① 高坂正堯『国際政治—恐怖と希望（改版）』（中公新書、2017 年）

【参考書】

① モーゲンソー（原彬久訳）『国際政治—権力と平和（上・中・下）』（岩波文庫、2013 年）

② 服部龍二『高坂正堯—戦後日本と現実主義』（中公新書、2018 年）

③ ポール・ゴードン・ローレン他（木村修三他訳）『軍事力と現代外交—現代における外交的課題（原書第 4 版）』（有斐閣、2009 年）

④ ジョゼフ・S・ナイ・ジュニア（田中明彦／村田晃嗣訳）『国際紛争—理論と歴史（原書第 10 版）』（有斐閣、2017 年）

⑤ 細谷雄一『国際秩序—18 世紀ヨーロッパから 21 世紀アジアへ』（中公新書、2012 年）

【成績評価の方法と基準】

演習におけるレジメの内容、報告内容、議論への参加度、あるいはゼミ論文の内容などを軸に、演習への貢献度を踏まえて総合的に評価を実施する。

【学生の意見等からの気づき】

グループワークの導入。

【学生が準備すべき機器他】

オンラインでゼミを実施するために必要なパソコンなどの機器。

【その他の重要事項】

本演習ではヨーロッパそのものだけではなく、ヨーロッパをとおして政治や歴史について考えたい。それゆえ、アジア、アフリカ、アメリカなど他の地域についても場合によってはゼミのテーマとして扱うこともある。

秋学期には合同ゼミ（慶應義塾大学、成蹊大学、明治大学、法政大学）の開催を予定しているため、それを踏まえた演習活動を行いたい。もちろん、「コロナ禍」のなかでの活動となるので、実際に開催できるかどうかは不透明である。

【Outline and objectives】

Outline: The aim of this seminar is to acquire the basic skills of international relations.

Objectives: Understanding international relations from a theoretical perspective.

POL300AD

経済外交論 I

高橋 和宏

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際関係において政治・外交と経済とは不可分の関係にある。本講義は、第一次世界大戦終結から 1970 年代前半までの国際関係において経済要因が強く影響した事例を取り上げ、国際政治経済的視点から 20 世紀史を展望する。具体的には、①第二次大戦勃発における経済要因（第一次世界大戦後の賠償問題、世界恐慌等、日本の大陸政策と経済政策の連関）と、②冷戦における経済要因（ブレトンウッズ体制の成立、米ソの体制間競争、朝鮮戦争とベトナム戦争、ニクソン・ショック）といったテーマを素材として議論する。

【到達目標】

第一次世界大戦終結以後の外交課題における「政治」と「経済」との重層性・連関性を理解し、現代の国際関係を複眼的視点から理解する能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式。

対面授業とリアルタイムのオンライン授業（ZOOM）を併用するハイフレックス型の授業を想定している。新型コロナウイルスの影響などで授業方法を変更する場合は学習支援システムを通じて連絡する。

ただし、初回の授業は対面では行わず、ZOOM を用いたリアルタイムのオンライン授業のみとする。ZOOM の情報は学習支援システムに掲載する。

各回の授業の最後に小テストを課す。この小テストは学習支援システム上から回答するので、学生は学習支援システムに接続できるノートパソコンやタブレットを準備すること。

小テストへのフィードバックは、次回の授業の冒頭で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|------------------------|------------------------------------|
| 第 1 回 | ガイダンス | 授業の進め方、評価方法、参考文献の紹介 |
| 第 2 回 | 第二次世界大戦の勃発における経済要因 (1) | 第一次世界大戦後の賠償問題とドイツ政治 |
| 第 3 回 | 第二次世界大戦の勃発における経済要因 (2) | 世界恐慌とヨーロッパ安全保障情勢 |
| 第 4 回 | 戦間期日本の経済と外交 (1) | ワシントン体制・世界恐慌・満洲事変 |
| 第 5 回 | 戦間期日本の経済と外交 (2) | 満洲事変から日中戦争へ |
| 第 6 回 | 戦間期日本の経済と外交 (3) | 日中戦争から日米開戦へ |
| 第 7 回 | 戦時中の国際経済秩序構想 | 戦時中の戦後国際経済秩序に向けた動き |
| 第 8 回 | 冷戦における経済要因 (1) | ブレトンウッズ体制の成立 |
| 第 9 回 | 冷戦における経済要因 (2) | マーシャルプラン—援助によるドルの提供と東西分断— |
| 第 10 回 | 冷戦における経済要因 (3) | 朝鮮戦争—戦争によるドルの提供と冷戦の固定化— |
| 第 11 回 | 冷戦における経済要因 (4) | 「核」の価格—冷戦の常態化と核戦略— |
| 第 12 回 | 冷戦における経済要因 (5) | ベトナム戦争—ブレトンウッズ体制崩壊への道— |
| 第 13 回 | 冷戦における経済要因 (6) | ニクソンショック—ブレトンウッズ体制の崩壊とアメリカの威信— |
| 第 14 回 | 総括 | これまでの議論を総括し、国際関係史における経済要因の意味を理解する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義内容をよりよく理解するために、参考書の授業の予習・復習に活用すること。

本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

指定しない。

講読対象文献については初回の授業の際に確定する。

【参考書】

石井修『国際政治史としての二十世紀』有信堂、2000 年

佐々木卓也『冷戦 アメリカの民主主義的生活様式を守る戦い』有斐閣、2011 年

有賀貞『現代国際関係史』東京大学出版会、2019 年

ドックリル・ホブキンス『冷戦 1945 - 1991』岩波書店、2009 年

ウェスタッド『冷戦（上）（下）』名古屋大学出版会、2020 年

マクマン『冷戦史』勁草書房、2018 年

【成績評価の方法と基準】

小テスト (50 %)

期末試験 (50 %)

【学生の意見等からの気づき】

映像資料を活用することで、より深い歴史理解を促す。

【学生が準備すべき機器他】

事前の資料配布や授業各回に行う小テストの回答のために学習視線システムを利用する。

【その他の重要事項】

受講生に応じて、授業計画を調整することがある。

【担当教員の専門分野】

<専攻領域> 日本外交史、経済外交論、国際関係史

<研究テーマ> 冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交

<主要業績> 『ドル防衛と日米関係 高度成長期日本の経済外交 1959-1969 年』（千倉書房、2018 年）など。

【Outline and objectives】

In international relations, the economy is inseparably linked to politics and diplomacy. This course examines in detail the international history in the 20th century from a perspective of the international political economy. Particular attention will be dedicated to the outbreak of World War II and the origin and development of the Cold War.

POL300AD

演習

宮下 雄一郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習では、ヨーロッパの国際関係を歴史的な観点から学ぶ。さらにヨーロッパの現状分析も行う。その目的は、事実を学ぶことで知識を蓄積するとともに、歴史と現状をとらえて国際関係の主要な担い手である国家や、その国家の担い手である人間に関する知見を深めることである。

【到達目標】

本演習の到達目標は、以下のとおりである。第 1 に、ヨーロッパを学ぶことで知性・教養を習得することである。第 2 に、ゼミでの発表をとらえて、報告の能力、討論の能力、そしてレジュメを作成することから、物事を論理的にまとめる能力を習得することである。第 3 に、ゼミ論文の執筆をとらえて、文章作成能力を習得することである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本演習の履修者は以下のことを行う。第 1 に、文献購読、レジュメ作成、報告、討論。第 2 に、ゼミ論文の執筆と発表。そのほか、適宜、ゼミの公式行事への参加が求められる。秋学期は、とりわけゼミ論文の執筆を念頭に置いた演習を実施する。

秋学期の日本が依然として「コロナ禍」にあるか否かで授業形態は大きく変わってくると思われる。Zoom を利用した双方向同時配信型の演習となる可能性が濃厚である。

なお、開催できた場合に限るが、合同ゼミ（慶應義塾大学、成蹊大学、明治大学、法政大学）への出席も必須である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|-------------------|--------------------------------|
| 第 1 回 | 論文とは何か？ | 担当教員が、論文の書き方に関する説明を行う。 |
| 第 2 回 | 文献購読／ゼミ論文中間報告（1） | レジュメ作成、報告、討論をとらえて学術論文執筆の技法を学ぶ。 |
| 第 3 回 | 文献購読／ゼミ論文中間報告（2） | レジュメ作成、報告、討論をとらえて学術論文執筆の技法を学ぶ。 |
| 第 4 回 | 文献購読／ゼミ論文中間報告（3） | レジュメ作成、報告、討論をとらえて学術論文執筆の技法を学ぶ。 |
| 第 5 回 | 文献購読／ゼミ論文中間報告（4） | レジュメ作成、報告、討論をとらえて学術論文執筆の技法を学ぶ。 |
| 第 6 回 | 文献購読／ゼミ論文中間報告（5） | レジュメ作成、報告、討論をとらえて学術論文執筆の技法を学ぶ。 |
| 第 7 回 | 文献購読／ゼミ論文中間報告（6） | レジュメ作成、報告、討論をとらえて学術論文執筆の技法を学ぶ。 |
| 第 8 回 | 文献購読／ゼミ論文中間報告（7） | ゼミ論文の執筆状況について報告する。 |
| 第 9 回 | 文献購読／ゼミ論文中間報告（8） | ゼミ論文の執筆状況について報告する。 |
| 第 10 回 | 文献購読／ゼミ論文中間報告（9） | ゼミ論文の執筆状況について報告する。 |
| 第 11 回 | 文献購読／ゼミ論文中間報告（10） | ゼミ論文の執筆状況について報告する。 |
| 第 12 回 | 文献購読／ゼミ論文中間報告（11） | ゼミ論文の執筆状況について報告する。 |
| 第 13 回 | ゼミ論文作成作業（1） | ゼミ論文の編集作業の実施。 |
| 第 14 回 | ゼミ論文作成作業（2） | ゼミ論文の編集作業の実施。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

春学期に続き、課題文献を事前に精読することが求められる。それとともに、ゼミ論文執筆に向けた作業が必須となる。それは、既存研究の把握、そして史資料の収集を実施しなければならない。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

担当教員の方で提示する予定である。

【参考書】

- ① 細谷雄一編『戦後アジア・ヨーロッパ関係史- 冷戦・脱植民地化・地域主義』（慶應義塾大学出版会、2015 年）
- ② 葛谷彩他編『歴史のなかの国際秩序観- 「アメリカの社会科学」を超えて』（見洋書房、2017 年）

【成績評価の方法と基準】

演習におけるレジュメの内容、報告内容、議論への参加度、そして 3 年生については、ゼミ論文の内容などを軸に、演習への貢献度を踏まえて評価を実施する。ゼミ論文の提出は「ゼミ卒業」のための必須条件である。

【学生の意見等からの気づき】

グループワークの導入。Zoom のブレイクアウトルームを活用する。

【学生が準備すべき機器他】

Zoom を利用しての演習となる可能性が高いので、パソコンとその周辺機器は必須となる。

【その他の重要事項】

3 年生に関しては、秋学期の最も重要な課題はゼミ論文の執筆と論文集の編纂に関する作業である。既存研究の精読、史資料の収集など、春の段階から実施しておくことが肝要である。

また、重要なイベントとして合同ゼミがあるので、実施可能な場合には、入念な準備が必要である。

【Outline and objectives】

Outline: The aim of this course is to acquire the basic skills for writing academic papers.

Objectives: Writing a research paper before the end of semester.

POL300AD

経済外交論Ⅱ

高橋 和宏

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際関係において政治・外交と経済とは不可分の関係にある。本講義は、1970年代前半から現代までの国際関係において経済要因が強く影響した事例を取り上げ、国際政治経済的視点から現代史を展望する。具体的には、① 1970年代以降のアジア冷戦における経済要因（アジア開発主義と冷戦、中ソ対立、日本の経済外交とアジア、中東戦争と石油危機）、②冷戦終結における経済要因（レーガノミクスと米ソ核交渉、プラザ合意）、③ポスト冷戦期の経済と外交（湾岸戦争、「東アジアの奇跡」とアジア通貨危機、9・11同時多発テロ、リーマンショック、アジア地域主義の展開）といったテーマを素材として議論する。

【到達目標】

1970年代から現代までの外交課題における「政治」と「経済」との重層性・連関性を理解し、現代の国際関係を複眼的視点から理解する能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式。

対面授業とリアルタイムのオンライン授業（ZOOM）を併用するハイフレックス型の授業を想定している。新型コロナウイルスの影響などで授業方法を変更する場合は学習支援システムを通じて連絡する。

各回の授業の最後に小テストを課す。この小テストは学習支援システム上から回答するので、学生は学習支援システムに接続できるノートパソコンやタブレットを準備すること。

小テストへのフィードバックは、次回の授業の冒頭で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|----------------------|----------------------------|
| 第1回 | ガイダンス | 授業の進め方、評価方法、参考文献の紹介 |
| 第2回 | 冷戦後期のアジアにおける経済と外交(1) | ベトナム戦争の終結とアジアの「開発主義」 |
| 第3回 | 冷戦後期のアジアにおける経済と外交(2) | 中ソ対立 |
| 第4回 | 冷戦後期のアジアにおける経済と外交(3) | 「第三世界」の変容と中印対立 |
| 第5回 | 冷戦後期のアジアにおける経済と外交(4) | 中東戦争と石油危機 |
| 第6回 | 冷戦終結における経済要因(1) | レーガノミクスと冷戦 |
| 第7回 | 冷戦終結における経済要因(2) | 米ソ核交渉 |
| 第8回 | 冷戦終結における経済要因(3) | 冷戦の終結 |
| 第9回 | 冷戦後の経済と外交(1) | 日米経済摩擦と湾岸戦争 |
| 第10回 | 冷戦後の経済と外交(2) | 「東アジアの奇跡」と日本 |
| 第11回 | 冷戦後の経済と外交(3) | アメリカの復活とアジア通貨危機 |
| 第12回 | 冷戦後の経済と外交(4) | 9・11同時多発テロと貧困 |
| 第13回 | 冷戦後の経済と外交(5) | リーマンショック、現代アジアの地域主義 |
| 第14回 | 総括 | これまでの議論を総括し、経済外交の意義と課題を考える |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義内容をよりよく理解するために、参考書を授業の予習・復習に活用すること。

本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

指定しない。

【参考書】

石井修『国際政治史としての二十世紀』有信堂、2000年
 佐々木卓也『冷戦 アメリカの民主主義的生活様式を守る戦い』有斐閣、2011年
 有賀貞『現代国際関係史』東京大学出版会、2019年
 ドックリル・ホブキンス『冷戦 1945 - 1991』岩波書店、2009年
 ウェスタッド『冷戦（上）（下）』名古屋大学出版会、2020年
 マクマン『冷戦史』勁草書房、2018年

【成績評価の方法と基準】

小テスト（50 %）

期末試験（50 %）

【学生の意見等からの気づき】

映像資料を活用することで、より深い歴史理解を促す。

【学生が準備すべき機器他】

事前の資料配布や各回的小テスト回答のために学習支援システムを利用する。

【その他の重要事項】

受講生に応じて、授業計画を調整することがある。

【担当教員の専門分野】

<専攻領域>日本外交史、経済外交論、国際関係史

<研究テーマ>冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交

<主要業績>『ドル防衛と日米関係 高度成長期日本の経済外交 1959-1969年』（千倉書房、2018年）など。

【Outline and objectives】

In international relations, the economy is inseparably linked to politics and diplomacy. This course explores in detail the international history of political economy since the 1970s. Particular attention will be dedicated to the economic development of Asia in the shadow of the Cold war, the end of the Cold war from a perspective of international political economy, and the linkage of international economy and diplomacy in the 21st century.

POL300AD

演習

本多 美樹

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

2021 年度のグランドテーマは、「グローバル・イシューをどう解決するのか？——多様なアクターによる協働と確執」である。私たちが現在、新型コロナウイルス感染症拡大の脅威を身をもって経験しているように、ヒト、モノ、カネ、サービスなどが国境を越えて頻繁に行き来することによって様々な問題、いわゆる「グローバル・イシュー」が国際社会の安定を脅かしている。グローバル化は私たちに恩恵を与えるが、多くの不利益ももたらす。グローバル・イシューの解決のためには、国家のみならず、地域・国際機構、NGO などの市民社会、企業といった多様な行為主体（アクター）による協働が必要だが、グローバル化への反発や、自国第一主義の台頭、国際協力への懐疑・拒否など、協調行動への「障害」もあちこちで見られる。そこで、ゼミでは、紛争、経済格差、人の移動、環境、感染症、開発などの分野において何が問題解決への協調行動を推し進め、何が障害となっているのか考察することによって、国際社会で起きている現象と国際社会を構成する多様なアクターの動き（協働と確執）への理解を深める。

【到達目標】

- ・国際関係を観察する際のツールとしての「理論」とアカデミックスキルを身に付けることができる。
- ・国際秩序の変容と、関心をもつ国家の安全保障環境を理解することができる。
- ・文献収集、先行研究の整理、報告、討論を通じて、研究対象に向き合う姿勢を修得することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

前半は、国家主権、国際秩序、国際関係理論などについて学び、国際関係を観察する「眼」を養う。その後、グループに分かれて研究対象を選び、問題設定、先行研究の整理、文献購読、考察、報告、討論を進める。その際に、必要なアカデミック・スキルを身に付ける。自由な発想で、さまざまな行為主体（アクター）が国際秩序の維持と回復に努力している様、確執の様を理解する。対面での授業を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては zoom を利用して行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|--------------|--|
| 1 | オリエンテーション | 参加者の自己紹介。ゼミの進め方についての説明。アカデミック・マナーについて。 |
| 2 | 国際政治へのアプローチ① | 国際関係をどう観察するか？ |
| 3 | 国際政治へのアプローチ② | 国際秩序の変容 |
| 4 | 国際政治へのアプローチ③ | 安全保障 I |
| 5 | 国際政治へのアプローチ④ | 安全保障 II |
| 6 | グループ・ワーク① | 研究対象の選択 |
| 7 | グループ・ワーク② | 研究対象の選択、文献収集、先行研究の整理 |

| | | |
|----|-----------|------------------|
| 8 | グループ・ワーク③ | グループによる学習 |
| 9 | グループ・ワーク④ | グループによる学習 |
| 10 | グループ・ワーク⑤ | 中間報告会、フィードバック |
| 11 | グループ・ワーク⑥ | グループによる活動 |
| 12 | グループ・ワーク⑦ | グループによる活動 |
| 13 | グループ・ワーク⑧ | グループによる活動 |
| 14 | まとめ | 最終報告会、これまでの活動の総括 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・関連文献を積極的に講読すること。
- ・グループで文献購読、先行研究の整理、報告に取り組むこと。
- ・六大学合同セミナーへの参加のほか、関連セミナーや勉強会への参加が望ましい。本演習に必要な準備学習・復習時間は、他の科目の平均的な予習・復習時間である 2 時間を大きく上回る。

【テキスト（教科書）】

授業内で随時紹介する。

【参考書】

- ・村田晃嗣、塚塚直隆、石川卓、栗栖薫子、秋山信将著『国際政治学をつかむ』有斐閣、2015 年。
 - ・Saskia Sassen 著、伊豫谷 登士翁（翻訳）『グローバリゼーションの時代—国家主権のゆくえ』平凡社、1999 年。
 - ・篠田英朗『「国家主権」という思想—国際立憲主義への軌跡』勁草書房、2012 年。
 - ・大澤真幸ほか編著『ナショナリズムとグローバリズム』新曜社、2014 年。
 - ・世界地図
- その他、必要に応じて授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

個人およびグループワークでのパフォーマンス（先行研究の整理 20%、報告レジュメおよび PPT の完成度 20 %、報告 40%、討論への参加度 20%）から総合的に判断する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

- ・通常は、前期にゼミ合宿（全員参加）、後期に研修旅行（任意参加）を行っているが、感染症拡大の状況をみて判断する。
- ・WORD、PPT などの基本的な操作を習得しておくことが望ましい。
- ・日々のニュースをフォローするなど国際社会での出来事に関心を持つこと、興味に合わせて文献の積極的な講読が望ましい。

【担当教員の専門分野等】

<専門領域>
国際関係論、国際機構論、伝統的・非伝統的安全保障研究、国連研究
<研究テーマ>
国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障
<主要研究業績>

主な著書として、「国連による『スマート・サンクション』と金融制裁：効果の追求と副次的影響の回避を模索して」『国連の金融制裁：法と実務』（東信堂、2018年）、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と「人間の安全保障」』（明石書店、2016年）、「国連による経済制裁と人道上の諸問題：「スマート・サンクション」の模索」（国際書院、2013年）、「北東アジアの「永い平和」：なぜ戦争は回避されたか」（勁草書房、2012年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して」『グローバリゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、2012年）、「“Smart Sanctions” by United Nations and Financial Sanctions,” United Nations Financial Sanctions (Routledge, 2020), “Coordination challenges for the UN-initiated peace-building architecture Problems in locating ‘universal’ norms and values on the local,” Complex Emergencies and Humanitarian Response (Union Press, 2018), “The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874,” East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。執筆した主な教科書として、『国際機構論 活動編』（国際書院、2020年）、『国際機構論 総合編』（国際書院、2015年）、『国際学のすすめ』（東海大学出版会、2013年）などがある。

【Outline and objectives】

The 2021 seminar focuses on the phenomena of globalization and international efforts for tackling with transnational or global issues. The international community faces diversified issues such as poverty, refugees, human rights abuse, organized crimes, financial crisis and so on. Who can control such global issues? These issues cannot be understood within the nation-centered narratives anymore. This seminar provides students with opportunities to become acquainted with “global issues” and learn that diversified actors have made efforts for tackling with such issues. Students are expected to know how nations, businesses, NGOs and other entities can contribute to the settlement of these issues in cooperation with each other. These efforts and social movements by the diversified actors are called “global governance.” Students are expected to understand how the international community tries to formulate and manage “global governance.”

POL300AD

演習

本多 美樹

授業形式：演習 | 開講semester：秋学期授業/Fall
単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

2021年度のグランドテーマは、「グローバル・イシューをどう解決するのか？——多様なアクターによる協働と確執」である。私たちが現在、新型コロナウイルス拡大の脅威を、身をもって経験しているように、ヒト、モノ、カネ、サービスなどが国境を越えて頻繁に行き来することによって様々な問題、いわゆる「グローバル・イシュー」が国際社会の安定を脅かしている。グローバル化は私たちに恩恵を与えるが、多くの不利益ももたらす。グローバル・イシューの解決のためには、国家のみならず、地域・国際機構、NGOなどの市民社会、企業といった多様な行為主体（アクター）による協働が必要だが、グローバル化への反発や、自国第一主義の台頭、国際協力への懐疑・拒否など、協調行動への「障害」もあちこちで見られる。そこで、ゼミでは、紛争、経済格差、人の移動、環境、感染症、開発などの分野において何が問題解決への協調行動を推し進め、何が障害となっているのか考察することによって、国際社会で起きている現象と国際社会を構成する多様なアクターの動き（協働と確執）への理解を深める。

【到達目標】

- ・国際関係を観察する際のツールとしての「理論」とアカデミックスキルを身に付けることができる。
- ・国際秩序の変容と、関心をもつ国家の安全保障環境を理解することができる。
- ・文献収集、先行研究の整理、報告、討論を通じて、研究対象に向き合う姿勢を修得することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

秋学期はグループ活動を中心に行う。グループに分かれて研究対象を選び、問題設定、先行研究の整理、文献購読、考察、報告、討論を進める。その際に、必要なアカデミック・スキルを身に付ける。自由な発想で、様々な行為主体（アクター）が国際秩序の維持と回復に努力している様を理解する。

三年生は、ゼミ活動の集大成として年度末に提出するゼミ論執筆に向けて準備を行う。

対面での授業を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては zoom を利用して行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|-----------|-------------------------|
| 1 | オリエンテーション | 秋学期のゼミ活動の進め方 |
| 2 | 特別課題 | 招聘講義と討論 |
| 3 | グループ・ワーク① | 研究対象の選択 |
| 4 | グループ・ワーク② | 研究対象の選択、文献収集、先行研究の整理 |
| 5 | グループ・ワーク③ | グループによる学習 |
| 6 | 中間報告会① | グループによる研究報告会 |
| 7 | 中間報告会② | グループによる研究報告会 |
| 8 | グループ・ワーク① | 中間報告会のフィードバックとグループによる学習 |
| 9 | グループ・ワーク② | グループによる学習 |
| 10 | グループ・ワーク③ | グループによる活動 |
| 11 | グループ・ワーク④ | グループによる活動 |

| | | |
|----|--------|--------------------------------|
| 12 | 最終報告会① | グループによる研究発表会 |
| 13 | 最終報告会② | グループによる研究発表会 |
| 14 | まとめ | 今年度の活動の総括、グループ論文準備、三年生ゼミ論課題相談会 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・関連文献を積極的に講読すること。
- ・グループで文献購読、先行研究の整理、報告に取り組むこと。
- ・関連セミナーや勉強会への参加が望ましい。本演習に必要な準備学習・復習時間は、他の科目の平均的な予習・復習時間である2時間を大きく上回る。

【テキスト（教科書）】

授業内で随時紹介する。

【参考書】

- ・村田晃嗣、君塚直隆、石川卓、栗栖薫子、秋山信将著『国際政治学をつかむ』有斐閣、2015年。
- ・Saskia Sassen 著、伊豫谷 登士翁（翻訳）『グローバリゼーションの時代—国家主権のゆくえ』平凡社、1999年。
- ・篠田英朗『「国家主権」という思想—国際立憲主義への軌跡』勁草書房、2012年。
- ・大澤真幸ほか編著『ナショナリズムとグローバリズム』新曜社、2014年。
- ・世界地図
- その他、必要に応じて授業内で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

個人とグループワークでのパフォーマンス（先行研究の整理 20%、報告レジュメおよび PPT の完成度 20%、報告 40%、討論への参加度 20%）から総合的に判断する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

- ・通常では、前期にゼミ合宿（全員参加）、後期に研修旅行（任意参加）を行っているが、感染症の拡大状況によって判断する。
- ・WORD、PPT などの基本的な操作を習得しておくことが望ましい。
- ・日々のニュースをフォローするなど国際社会での出来事に関心を持つこと、興味に合わせて文献の積極的な講読が望ましい。

【担当教員の専門分野等】

<専門領域>

国際関係論、国際機構論、伝統的・非伝統的安全保障研究、国連研究
<研究テーマ>

国際社会による平和のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障

<主要研究業績>

主な著書として、「国連による『スマート・サンクション』と金融制裁：効果の追求と副次的影響の回避を模索して」『国連の金融制裁：法と実務』（東信堂、2018年）、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と『人間の安全保障』』（明石書店、2016年）、「国連による経済制裁と人道上の諸問題：『スマート・サンクション』の模索」（国際書院、2013年）、「北東アジアの『永い平和』：なぜ戦争は回避されたか」（勁草書房、2012年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して」『グローバリゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、2012年）、「“Smart Sanctions” by United Nations and Financial Sanctions,” United Nations Financial Sanctions (Routledge, 2020)，“Coordination challenges for the UN-initiated peace-building architecture Problems in locating ‘universal’ norms and values on the local,” Complex Emergencies and Humanitarian Response (Union Press, 2018), “The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874,” East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。執筆した主な教科書として、『国際機構論 活動編』（国際書院、2020年）、『国際機構論 総合編』（国際書院、2015年）、『国際学のすすめ』（東海大学出版会、2013年）などがある。

【Outline and objectives】

The 2021 seminar focuses on the phenomena of globalization and international efforts for tackling with transnational or global issues. The international community faces diversified issues such as poverty, refugees, human rights abuse, organized crimes, financial crisis and so on. Who can control such global issues? These issues cannot be understood within the nation-centered narratives anymore. This seminar provides students with opportunities to become acquainted with “global issues” and learn that diversified actors have made efforts for tackling with such issues. Students are expected to know how nations, businesses, NGOs and other entities can contribute to the settlement of these issues in cooperation with each other. These efforts and social movements by the diversified actors are called “global governance.” Students are expected to understand how the international community tries to formulate and manage “global governance.”

POL300AD

演習**権 鎬淵**

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

このゼミでは、国際政治や安全保障の捉え方、アメリカというスーパーパワーへの接し方、中韓/北朝鮮等との隣国関係、東アジアの軍事情勢、テロの捉え方等々について、みんなと考えて一緒に議論していくゼミである。

安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえで、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

【到達目標】

安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえで、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

ゼミの進め方は二通りの方法があり、第一の方法は決められたテキストを毎週50～80ページを読んできて、それについてみんなと議論する。具体的には、テキストの章ごとにレジメ係を1人、反論係を1人、司会を1人決めて、レジメ係がテキストの内容を要約報告し、反論係がテキスト内容に反論を行ったうえで、各自が事前にメモしてきた質問や議題を中心に、司会役の進行で自由討論を行うような形で、ゼミを行う方法。第二の方法は、大きな争点（例えば日本の核武装問題）を軸に、ゼミ生全員を賛否両派・中間派のグループに分け、グループごとに事前学習や議論の攻め方を工夫し、ゼミの時間に議論の火花を飛ばしあう方法である。

授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパー、課題、小レポートに対する講評や解説も行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|---------------|----------------------------|
| 第1回 | ゼミ入門 | ゼミの進め方の説明、テキスト選び、自己紹介、日程相談 |
| 第2回 | 核戦略入門 | 講義、質疑応答、討論 |
| 第3回 | 核兵器の現状 | 討論 |
| 第4回 | 核戦争のリスク | 討論 |
| 第5回 | 核運用論の中身 | 討論 |
| 第6回 | ゼミ論の書き方 | 年末提出のゼミ論について |
| 第7回 | 核戦略の費用 | 討論 |
| 第8回 | 新たな軍拡競争 | 討論 |
| 第9回 | ミサイル防衛1 | 討論 |
| 第10回 | ゼミ論テーマのプロポーザル | ゼミ論テーマの提起と相互検討 |
| 第11回 | ゼミ論テーマの見直し作業 | 修正されたゼミ論テーマの提起と相互検討 |
| 第12回 | 米ソの核戦力 | 討論 |
| 第13回 | 中国・北朝鮮の核戦力 | 討論 |
| 第14回 | 防衛関連施設の見学 | 感想文あり |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備・復習時間は、合計5時間程度を目途とする。
コロナ感染症が治まる場合は、ゼミ合宿や防衛関連施設（自衛隊基地、戦跡地）の見学を行うことがある。

【テキスト（教科書）】

ゼミ初期には、『核のボタン』（2020年、朝日新聞出版）を上記の第一のゼミ進行方法で議論していく。
テーマ別にゼミ生が独自に調べた内容に基づいて討論を行う時期には、特にテキストは定めていない。

【参考書】

ウィリアム・J・ベリー『核戦争の瀬戸際で』（東京堂出版、2018年）

【成績評価の方法と基準】

出席 30% 討論への参加度 30% ゼミ論 40%

【学生の意見等からの気づき】

演習であるため、その都度反映する。

【副題】

なし

【Outline and objectives】

This seminar course introduces the way how to understand international politics and security issues. It also introduces the issue of coping with sole Super power (USA) and the issue of coping with China, South Korea and North Korea.

The aim of this course is to help students understand the contemporary military perspectives and make their own views on military issues.

LAW200AB

外国書講読（独語）Ⅱ

大野 達司

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：成績優秀者の他学部科目履修制度で履修する学生：履修を希望する場合は、所定の手続きに従って申請すること。

他学部公開： グローバル： 成績優秀：○ 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、各コースの基礎となるものであり、法律学の学問的視野を広める土台となることを目的としている。対象はドイツ法・政治とその近代日本への影響であり、関連するドイツ語文献を読んでみる。

【到達目標】

法学や政治学の基本概念を、日独の比較の中で理解する。ドイツ語を履修していない場合も、概要をある程度把握できるように関連文献を使って予習する。最終的にドイツ語文献を自分で読んでみようという意欲がわくだけの語学力を身につけるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎回一頁ほどのペースで、テキストの輪読を行う。参加者の習熟に合わせて増減する。対面授業が難しい場合には、zoomを用いて実施する。テキストは学習支援システムで配布する。語学そのものというより、内容理解と背景の確認ができるように。質問は授業内、学習支援システムで受け付け、応答する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----|-----------|---------------------------------------|
| 1 | 西洋法継受について | 全体の概略的説明と、場合によってはテキストの変更（以下変更無い場合の予定） |
| 2 | 317 頁 | ドイツ方針受容の帰結 |
| 3 | 318 頁 | ドイツ法ブーム |
| 4 | 319 頁 | ドイツ法学と穂積 |
| 5 | 320 頁 | 概念法学？ |
| 6 | 321 頁 | 末弘法学 |
| 7 | 322 頁 | その後 |
| 8 | 323 頁 | ドイツ民法との対比 |
| 9 | 324 頁 | 結論：はじめに |
| 10 | 325 頁 | 憲法史 |
| 11 | 326 頁 | 官僚制と軍制 |
| 12 | 327 頁 | 教育システム |
| 13 | 328 頁 | 軍事文化 |
| 14 | 329 頁 | アメリカ化 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前の予習。文法的な問題だけでなく、内容についてできるだけ日本語の資料などをもとに、自分で調べる。授業以外には1時間程度、予習（復習）する。

【テキスト（教科書）】

Paul Christian Schenk, Der deutsche Anteil an der Gestaltung des modernen japanischen Rechts- und Verfassungswesens, Franz Steiner, 1997 の予定だが、参加者と相談の上決定する。昨年度（秋学期のⅡ）では、Carl Schmitt, Gesetz und Urteil をとりあげた。今年度は、上記テキストのほか、Axel Honneth Das Recht der Freiheit も候補にしている。フランクフルトの社会哲学者による、近代・現代法や正義論に関する著書。人権論や民主主義論。

【参考書】

川口由彦『日本近代法制史』、大野・森元・吉永『近代法思想史入門』など

【成績評価の方法と基準】

平常点と「努力点」70 + 30 %

平常点は、各回での参加度合い。努力点とは、参加者それぞれで出発点が違うので、初回と比べて最終回までにどれだけ理解度が増したか、を基準とする。

【学生の意見等からの気づき】

実施せず

【学生が準備すべき機器他】

とくにないが、テキストを授業支援システムで配布することがある。

【その他の重要事項】

内容に関連したドイツ映画を参考にすることがある。大学院との合同授業。初学者でも可。

【Outline and objectives】

This Seminar gives the basis for any courses. Its aim is to enlarge the perspectives of the law students. What we read together here is German articles or parts of books, whose objects are German law or politics and their influence to modern Japanese idea of law. We will read not only the texts themselves, but also another related texts for deeper understanding of the contents of texts.

POL300AD

演習

権 鎬淵

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

このゼミでは、国際政治や安全保障の捉え方、アメリカというスーパーパワーへの接し方、中韓/北朝鮮等との隣国関係、東アジアの軍事情勢、テロの捉え方等々について、みんなと考える一緒に議論していくゼミである。

安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえで、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

【到達目標】

安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえで、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

本年度のゼミでは、東アジアの国際情勢において、日本と中国・韓国との関係が悪化している現状にかんがみ、ゼミ生を2、3のグループに分け、争点の分析をもとに、賛否両論を徹底的に行うことにする。

授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパー、課題、小レポートに対する講評や解説も行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|------------|-----------|
| 第1回 | セミ論プロポーザル1 | 討論 |
| 第2回 | セミ論プロポーザル2 | 討論 |
| 第3回 | 軍備競争問題1 | 討論 |
| 第4回 | 軍備競争問題2 1 | 討論 |
| 第5回 | 日本人拉致問題 | 討論 |
| 第6回 | 北朝鮮の軍事問題1 | 討論 |
| 第7回 | 北朝鮮の軍事問題2 | 討論 |
| 第8回 | ゼミ論中間発表1 | 討論 |
| 第9回 | ゼミ論中間発表2 | 討論 |
| 第10回 | 見学日 | 防衛関連施設の見学 |
| 第11回 | 日中問題1 | 討論 |
| 第12回 | 日中問題2 | 討論 |
| 第13回 | 日韓問題1 | 討論 |
| 第14回 | 日韓問題2 | 討論 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備・復習時間は、各2～3時間程度を目途とする。
コロナ感染症が治まる場合は、ゼミ合宿や防衛関連施設（自衛隊基地、戦跡地）の見学を行うことがある。

【テキスト（教科書）】

テーマ別にゼミ生が独自に調べた内容に基づいて討論を行うもので、特にテキストは定めていない。

【参考書】

随時、開示する。

【成績評価の方法と基準】

出席 30 % 討論への参加度 30 % ゼミ論 40 %

【学生の意見等からの気づき】

演習であるため、その都度反映する。

【副題】

なし

【Outline and objectives】

This seminar course introduces the way how to understand international politics and security issues. It also introduces the issue of coping with sole Super power (USA) and the issue of coping with China, South Korea and North Korea.

The aim of this course is to help students understand the contemporary military perspectives and make their own views on military issues.

LAW200AB

法曹コース演習 I

赤坂 正浩、交告 尚史

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

憲法および行政法の分野における重要な判例を読み、公法学の基本的な考え方を学ぶ。原則として憲法の教員と行政法の教員が同一の判例を素材に指定するので、公法学を構成する両分野の着眼点および思考法の相異を理解するように努めてもらいたい。

【到達目標】

憲法・行政法の重要な判例を読み解くことを通じて、憲法・行政法の学修の仕方を体得するとともに、講義で得た基本的な知識を深化・定着させ、法科大学院既修コースへの接続に十分な学力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

各回の判例について、その要点を担当教員が解説したのち、受講者を指名して当該判例の主要な論点についての理解を確認し、問題によっては受講者間の意見交換を促す。受講者からの質問や意見に対するフィードバックは、基本的に学習支援システムを使って行なうが、次の講義で簡単に触れるようにする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|------------|---|
| 第1回 | 薬局距離制限判決 | A クラス（憲法）：薬局距離制限判決を素材にして、職業選択の自由、法令違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、裁量権行使の有り方について学ぶ。 |
| 第2回 | 旅券法判決 | A クラス（憲法）：旅券法昭和33年判決を素材にして、居住移転の自由、処分違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：旅券法昭和60年判決を素材に、行政処分の理由付記の問題について学ぶ。 |
| 第3回 | マクリーン判決 | A クラス（憲法）：マクリーン判決を素材にして、外国人の人権、居住移転の自由、表現の自由、処分違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材に、裁判所が行政機関の裁量権行使を審査する際の判断枠組みについて学ぶ。 |
| 第4回 | 剣道受講拒否事件判決 | A クラス（憲法）：剣道受講拒否事件判決を素材にして、信教の自由、処分違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、裁量統制の判断枠組みが基本的人権との関係で相を変える様を観察する。 |
| 第5回 | 在外国民選挙権判決 | A クラス（憲法）：在外国民選挙権訴訟判決を素材にして、参政権、立法の不作為の違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、選挙権を行使できなかった在外国民が争った訴訟形式について学ぶ。 |
| 第6回 | 国籍法違憲判決 | A クラス（憲法）：国籍法違憲判決を素材にして、法の下平等、法令違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、公法上の当事者訴訟である「確認訴訟」の仕組みについて学ぶ。 |
| 第7回 | 大阪空港判決 | A クラス（憲法）：大阪空港判決を素材にして、幸福追求権、民事差止め・損害賠償請求における違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：空港騒音に悩む周辺住民らが選択できる訴訟形式について、視野を広げて考察する。 |

| | | |
|--------|------------|--|
| 第 8 回 | 薬局距離制限判決 | <p>A クラス（行政法）：薬局距離制限判決を素材にして、裁量権行使の有り方について学ぶ。</p> <p>B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、職業選択の自由、法令違憲審査について学ぶ。</p> |
| 第 9 回 | 旅券法判決 | <p>A クラス（行政法）：旅券法昭和 60 年判決を素材に、行政処分理由付記の問題について学ぶ。</p> <p>B クラス（憲法）：旅券法昭和 33 年判決を素材にして、居住移転の自由、処分違憲審査について学ぶ。</p> |
| 第 10 回 | マクリーン判決 | <p>A クラス（行政法）：マクリーン判決を素材に、裁判所が行政機関の裁量権行使を審査する際の判断枠組みについて学ぶ。</p> <p>B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、外国人の人権、居住移転の自由、表現の自由、処分違憲審査について学ぶ。</p> |
| 第 11 回 | 剣道受講拒否事件判決 | <p>A クラス（行政法）：剣道受講拒否事件判決を素材にして、裁量統制の判断枠組みが基本的人権との関係で相を変える様を観察する。</p> <p>B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、信教の自由、処分違憲審査について学ぶ。</p> |
| 第 12 回 | 在外国民選挙権判決 | <p>A クラス（行政法）：在外国民選挙権判決を素材にして、選挙権を行使できなかった在外国民が争った訴訟形式について学ぶ。</p> <p>B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、参政権、立法の不作為の違憲審査について学ぶ。</p> |
| 第 13 回 | 国籍法違憲判決 | <p>A クラス（行政法）：国籍法違憲判決を素材にして、公法上の当事者訴訟である「確認訴訟」の仕組みについて学ぶ。</p> <p>B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、法の下での平等、法令違憲審査について学ぶ。</p> |
| 第 14 回 | 大阪空港判決 | <p>A クラス（行政法）：空港騒音に悩む周辺住民らが選択できる訴訟形式について、視野を広げて考察する。</p> <p>B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、幸福追求権、民事差止め・損害賠償請求における違憲審査について学ぶ。</p> |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の判例について、憲法判例百選の解説または行政判例百選の解説を事前に通読し、疑問点をチェックしておく。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

憲法判例百選 I [第 7 版] (有斐閣)

【参考書】

行政判例百選 I・II [第 7 版] (有斐閣)

【成績評価の方法と基準】

質問への応答等の受講態度 (30%) と定期試験 (70%) によって評価する。担当教員 2 名の持分はそれぞれ 50% とする。

【学生の意見等からの気づき】

憲法学と行政法学を並行して学ぶことの面白さを伝えたい。

【Outline and objectives】

This course aims to learn the basic way of legal thinking in the fields of constitutional law and administrative law by reading some important law cases of both fields. The two teachers use the same law case as teaching material every time except one. Students should try to understand the differences in the viewpoint and the way of thinking of the two fields

LAW200AB

法曹コース演習 I

赤坂 正浩、交告 尚史

授業形式：演習 | 開講semester：秋学期授業/Fall
単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

憲法および行政法の分野における重要な判例を読み、公法学の基本的な考え方を学ぶ。原則として憲法の教員と行政法の教員が同一の判例を素材に指定するので、公法学を構成する両分野の着眼点および思考法の相異を理解するよう努めてもらいたい。

【到達目標】

憲法・行政法の重要な判例を読み解くことを通じて、憲法・行政法の学修の仕方を体得するとともに、講義で得た基本的な知識を深化・定着させ、法科大学院既修コースへの接続に十分な学力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

各回の判例について、その要点を担当教員が解説したのち、受講者を指名して当該判例の主要な論点についての理解を確認し、問題によっては受講者間の意見交換を促す。受講者からの質問や意見に対するフィードバックは、基本的に学習支援システムを使って行なうが、次回の講義で簡単に触れるようにする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|------------|--|
| 第 1 回 | 薬局距離制限判決 | <p>A クラス（憲法）：薬局距離制限判決を素材にして、職業選択の自由、法令違憲審査について学ぶ。</p> <p>B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、裁量権行使の有り方について学ぶ。</p> |
| 第 2 回 | 旅券法判決 | <p>A クラス（憲法）：旅券法昭和 33 年判決を素材にして、居住移転の自由、処分違憲審査について学ぶ。</p> <p>B クラス（行政法）：旅券法昭和 60 年判決を素材に、行政処分理由付記の問題について学ぶ。</p> |
| 第 3 回 | マクリーン判決 | <p>A クラス（憲法）：マクリーン判決を素材にして、外国人の人権、居住移転の自由、表現の自由、処分違憲審査について学ぶ。</p> <p>B クラス（行政法）：同じ判決を素材に、裁判所が行政機関の裁量権行使を審査する際の判断枠組みについて学ぶ。</p> |
| 第 4 回 | 剣道受講拒否事件判決 | <p>A クラス（憲法）：剣道受講拒否事件判決を素材にして、信教の自由、処分違憲審査について学ぶ。</p> <p>B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、裁量統制の判断枠組みが基本的人権との関係で相を変える様を観察する。</p> |
| 第 5 回 | 在外国民選挙権判決 | <p>A クラス（憲法）：在外国民選挙権訴訟判決を素材にして、参政権、立法の不作為の違憲審査について学ぶ。</p> <p>B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、選挙権を行使できなかった在外国民が争った訴訟形式について学ぶ。</p> |
| 第 6 回 | 国籍法違憲判決 | <p>A クラス（憲法）：国籍法違憲判決を素材にして、法の下での平等、法令違憲審査について学ぶ。</p> <p>B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、公法上の当事者訴訟である「確認訴訟」の仕組みについて学ぶ。</p> |
| 第 7 回 | 大阪空港判決 | <p>A クラス（憲法）：大阪空港判決を素材にして、幸福追求権、民事差止め・損害賠償請求における違憲審査について学ぶ。</p> <p>B クラス（行政法）：空港騒音に悩む周辺住民らが選択できる訴訟形式について、視野を広げて考察する。</p> |

| | | |
|--------|------------|---|
| 第 8 回 | 薬局距離制限判決 | A クラス（行政法）：薬局距離制限判決を素材にして、裁量権行使の有り方について学ぶ。 B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、職業選択の自由、法令違憲審査について学ぶ。 |
| 第 9 回 | 旅券法判決 | A クラス（行政法）：旅券法昭和 60 年判決を素材に、行政処分理由付記の問題について学ぶ。 B クラス（憲法）：旅券法昭和 33 年判決を素材にして、居住移転の自由、処分違憲審査について学ぶ。 |
| 第 10 回 | マクリーン判決 | A クラス（行政法）：マクリーン判決を素材に、裁判所が行政機関の裁量権行使を審査する際の判断枠組みについて学ぶ。 B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、外国人の人権、居住移転の自由、表現の自由、処分違憲審査について学ぶ。 |
| 第 11 回 | 剣道受講拒否事件判決 | A クラス（行政法）：剣道受講拒否事件判決を素材にして、選挙権を行使できなかった基本的人権との関係で相を変える様を観察する。 B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、信教の自由、処分違憲審査について学ぶ。 |
| 第 12 回 | 在外国民選挙権判決 | A クラス（行政法）：在外国民選挙権判決を素材にして、選挙権を行使できなかった在外国民が争った訴訟形式について学ぶ。 B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、参政権、立法の不作為の違憲審査について学ぶ。 |
| 第 13 回 | 国籍法違憲判決 | A クラス（行政法）：国籍法違憲判決を素材にして、公法上の当事者訴訟である「確認訴訟」の仕組みについて学ぶ。 B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、法の下での平等、法令違憲審査について学ぶ。 |
| 第 14 回 | 大阪空港判決 | A クラス（行政法）：空港騒音に悩む周辺住民らが選択できる訴訟形式について、視野を広げて考察する。 B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、幸福追求権、民事差止め・損害賠償請求における違憲審査について学ぶ。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の判例について、憲法判例百選の解説または行政判例百選の解説を事前に通読し、疑問点をチェックしておく。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

憲法判例百選Ⅰ [第7版] (有斐閣)

【参考書】

行政判例百選Ⅰ・Ⅱ [第7版] (有斐閣)

【成績評価の方法と基準】

質問への応答等の受講態度 (30%) と定期試験 (70%) によって評価する。担当教員 2 名の持分はそれぞれ 50% とする。

【学生の意見等からの気づき】

憲法学と行政法学を並行して学ぶことの面白さを伝えたい。

【Outline and objectives】

This course aims to learn the basic way of legal thinking in the fields of constitutional law and administrative law by reading some important law cases of both fields. The two teachers use the same law case as teaching material every time except one. Students should try to understand the differences in the viewpoint and the way of thinking of the two fields

LAW300AB

法曹コース演習Ⅱ

佐藤 輝幸、安東 美和子

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法学部既習コースとの接続を踏まえ、刑法及び刑事訴訟法分野における法律文献の読解力を養い、かつ、両法分野に即した法的思考能力の基礎を養うことを目標とする。

刑法は佐藤が、刑事訴訟法は安東が担当

【到達目標】

刑法および刑事訴訟法分野の代表的な最高裁判所を中心とする裁判例（刑法および刑事訴訟法について、各7裁判例を抽出）について、基礎的な文献を参考としつつ、裁判例の判決文を丁寧かつ正確に読解し分析する能力を、少人数のディスカッション形式を通じて養成する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

教材として、刑法および刑事訴訟法分野の代表的な裁判例をそれぞれ 7 件を選び、それに関連する判例評釈点数を指定し、各回、判例 1 件を検討していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|---|--|
| 第 1 回 | A クラス（刑事訴訟法）強制処分と任意処分の限界 B クラス（刑法）因果関係 | A クラスは、強制処分と任意処分の限界について、判例の基準を理解する。 B クラスは、因果関係について、判例の基準を理解する。 |
| 第 2 回 | A クラス（刑法）因果関係 B クラス（刑事訴訟法）強制処分と任意処分の限界 | A クラスは、因果関係について、判例の基準を理解する。 B クラスは、強制処分と任意処分の限界について、判例の基準を理解する。 |
| 第 3 回 | A クラス（刑事訴訟法）逮捕・勾留 B クラス（刑法）正当防衛 | A クラスは、逮捕・勾留に伴う問題に関する判例の考え方を理解する。 B クラスは、正当防衛、特に正当防衛状況についての判例の立場を分析し、理解する。 |
| 第 4 回 | A クラス（刑法）正当防衛 B クラス（刑事訴訟法）逮捕・勾留 | A クラスは、正当防衛、特に正当防衛状況についての判例の立場を分析し、理解する。 B クラスは、逮捕・勾留に伴う問題に関する判例の考え方を理解する。 |
| 第 5 回 | A クラス（刑事訴訟法）捜索・差押え B クラス（刑法）錯誤論 | A クラスは、捜索・差押えに伴う問題に関する判例の考え方を理解する。 B クラスは、事実の錯誤について、その種類の区別を理解したうえで、判例の基準を理解する。 |

- | | | |
|--------|--|--|
| 第 6 回 | A クラス (刑法) 錯誤論 B クラス (刑事訴訟法) 捜索・差押え | A クラスは、事実の錯誤について、その種類の区別を理解したうえで、判例の基準を理解する。 B クラスは、捜索・差押えに伴う問題に関する判例の考え方を理解する。 |
| 第 7 回 | A クラス (刑事訴訟法) 職務質問・所持品検査 B クラス (刑法) 未遂犯 | A クラスは、職務質問・所持品検査の限界について、判例の基準を理解する。 B クラスは、実行の着手についての判例の立場を分析し、理解する。 |
| 第 8 回 | A クラス (刑法) 未遂犯 B クラス (刑事訴訟法) 職務質問・所持品検査 | A クラスは、実行の着手についての判例の立場を分析し、理解する。 B クラスは、職務質問・所持品検査の限界について、判例の基準を理解する。 |
| 第 9 回 | A クラス (刑事訴訟法) 訴因 B クラス (刑法) 共犯論 | A クラスは、訴因制度、特に訴因変更に関する判例の基準を理解する。 B クラスは、共同正犯の成立についての判例の立場を分析し、理解する。 |
| 第 10 回 | A クラス (刑法) 共犯論 B クラス (刑事訴訟法) 訴因 | A クラスは、共同正犯の成立についての判例の立場を分析し、理解する。 B クラスは、訴因制度、特に訴因変更に関する判例の基準を理解する。 |
| 第 11 回 | A クラス (刑事訴訟法) 自白法則 B クラス (刑法) 故意の認定 | A クラスは、自白法則に関する判例の考え方を理解する。 B クラスは、判例を素材に、主観的要件を客観的事情から認定する方法を学ぶ。 |
| 第 12 回 | A クラス (刑法) 故意の認定 B クラス (刑事訴訟法) 自白法則 | A クラスは、判例を素材に、主観的要件を客観的事情から認定する方法を学ぶ。 B クラスは、自白法則に関する判例の考え方を理解する。 |
| 第 13 回 | A クラス (刑事訴訟法) 伝聞証拠 B クラス (刑法) 財産犯 | A クラスは、伝聞証拠に関する判例の考え方を理解する。 B クラスは、財産犯における占有について、判例を分析し、その基準を理解する。 |
| 第 14 回 | A クラス (刑法) 財産犯 B クラス (刑事訴訟法) 伝聞証拠 | A クラスは、財産犯における占有について、判例を分析し、その基準を理解する。 B クラスは、伝聞証拠に関する判例の考え方を理解する。 |

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

受講者は、事前に配付された検討判例および関連文献を読み込み、必要であればさらに調査を行ったうえで、授業内での質疑に答えられる準備をしておくこと。

本授業の準備学習・復習時間は、それぞれ2時間を標準とします。

【テキスト (教科書)】

教材となる判例・判例評釈等は、事前に配付する。

【参考書】

刑法・刑事訴訟法ともに、これまで使用してきた各自の刑法総論・各論及び刑事訴訟法の教科書・参考書を適宜参照すること。

より詳しい関連文献等は、各回で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

質問への応答等の受講態度 (30 %) と定期試験 (70 %) によって評価する。担当教員2名の持ち分はそれぞれ 50 % とする。

【学生の意見等からの気づき】

新設科目のため、特になし。

【学生が準備すべき機器他】

感染状況に応じて、教室での授業とオンラインの同時通信の両方の可能性がある。オンラインで行う場合には、インターネット環境および音声機器が必要となる。

【Outline and objectives】

In this course, students study basic principle of both criminal law and criminal procedure law through analysis of precedents.

LAW300AB

法曹コース演習Ⅱ

佐藤 輝幸、安東 美和子

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法学部既習コースとの接続を踏まえ、刑法及び刑事訴訟法分野における法律文献の読解力を養い、かつ、両法分野に即した法的思考能力の基礎を養うことを目標とする。

刑法は佐藤が、刑事訴訟法は安東が担当

【到達目標】

刑法および刑事訴訟法分野の代表的な最高裁判所を中心とする裁判例（刑法および刑事訴訟法について、各7裁判例を抽出）について、基礎的な文献を参考としつつ、裁判例の判決文を丁寧かつ精確に読解し分析する能力を、少人数のディスカッション形式を通じて養成する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

教材として、刑法および刑事訴訟法分野の代表的な裁判例をそれぞれ7件を選び、それに関連する判例評釈数点を指定し、各回、判例1件を検討していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|---|--|
| 第1回 | Aクラス（刑事訴訟法）強制処分と任意処分の限界 Bクラス（刑法）因果関係 | Aクラスは、強制処分と任意処分の限界について、判例の基準を理解する。 Bクラスは、因果関係について、判例の基準を理解する。 |
| 第2回 | Aクラス（刑法）因果関係 Bクラス（刑事訴訟法）強制処分と任意処分の限界 | Aクラスは、因果関係について、判例の基準を理解する。 Bクラスは、強制処分と任意処分の限界について、判例の基準を理解する。 |
| 第3回 | Aクラス（刑事訴訟法）逮捕・勾留 Bクラス（刑法）正当防衛 | Aクラスは、逮捕・勾留に伴う問題に関する判例の考え方を理解する。 Bクラスは、正当防衛、特に正当防衛状況についての判例の立場を分析し、理解する。 |
| 第4回 | Aクラス（刑法）正当防衛 Bクラス（刑事訴訟法）逮捕・勾留 | Aクラスは、正当防衛、特に正当防衛状況についての判例の立場を分析し、理解する。 Bクラスは、逮捕・勾留に伴う問題に関する判例の考え方を理解する。 |
| 第5回 | Aクラス（刑事訴訟法）搜索・差押え Bクラス（刑法）錯誤論 | Aクラスは、搜索・差押えに伴う問題に関する判例の考え方を理解する。 Bクラスは、事実の錯誤について、その種類の区別を理解したうえで、判例の基準を理解する。 |

| | | |
|------|--------------------------------------|--|
| 第6回 | Aクラス（刑法）錯誤論 Bクラス（刑事訴訟法）搜索・差押え | Aクラスは、事実の錯誤について、その種類の区別を理解したうえで、判例の基準を理解する。 Bクラスは、搜索・差押えに伴う問題に関する判例の考え方を理解する。 |
| 第7回 | Aクラス（刑事訴訟法）職務質問・所持品検査 Bクラス（刑法）未遂犯 | Aクラスは、職務質問・所持品検査の限界について、判例の基準を理解する。 Bクラスは、実行の着手についての判例の立場を分析し、理解する。 |
| 第8回 | Aクラス（刑法）未遂犯 Bクラス（刑事訴訟法）職務質問・所持品検査 | Aクラスは、実行の着手についての判例の立場を分析し、理解する。 Bクラスは、職務質問・所持品検査の限界について、判例の基準を理解する。 |
| 第9回 | Aクラス（刑事訴訟法）訴因 Bクラス（刑法）共犯論 | Aクラスは、訴因制度、特に訴因変更に関する判例の基準を理解する。 Bクラスは、共同正犯の成立についての判例の立場を分析し、理解する。 |
| 第10回 | Aクラス（刑法）共犯論 Bクラス（刑事訴訟法）訴因 | Aクラスは、共同正犯の成立についての判例の立場を分析し、理解する。 Bクラスは、訴因制度、特に訴因変更に関する判例の基準を理解する。 |
| 第11回 | Aクラス（刑事訴訟法）自白法則 Bクラス（刑法）故意の認定 | Aクラスは、自白法則に関する判例の考え方を理解する。 Bクラスは、判例を素材に、主観的要件を客観的事情から認定する方法を学ぶ。 |
| 第12回 | Aクラス（刑法）故意の認定 Bクラス（刑事訴訟法）自白法則 | Aクラスは、判例を素材に、主観的要件を客観的事情から認定する方法を学ぶ。 Bクラスは、自白法則に関する判例の考え方を理解する。 |
| 第13回 | Aクラス（刑事訴訟法）伝聞証拠 Bクラス（刑法）財産犯 | Aクラスは、伝聞証拠に関する判例の考え方を理解する。 Bクラスは、財産犯における占有について、判例を分析し、その基準を理解する。 |
| 第14回 | Aクラス（刑法）財産犯 Bクラス（刑事訴訟法）伝聞証拠 | Aクラスは、財産犯における占有について、判例を分析し、その基準を理解する。 Bクラスは、伝聞証拠に関する判例の考え方を理解する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講者は、事前に配付された検討判例および関連文献を読み込み、必要であればさらに調査を行ったうえで、授業内での質疑に答えられる準備をしておくこと。

本授業の準備学習・復習時間は、それぞれ2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

教材となる判例・判例評釈等は、事前に配付する。

【参考書】

刑法・刑事訴訟法ともに、これまで使用してきた各自の刑法総論・各論及び刑事訴訟法の教科書・参考書を適宜参照すること。より詳しい関連文献等は、各回で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

質問への応答等の受講態度（30%）と定期試験（70%）によって評価する。担当教員2名の持ち分はそれぞれ50%とする。

【学生の意見等からの気づき】

新設科目のため、特になし。

【学生が準備すべき機器他】

感染状況に応じて、教室での授業とオンラインの同時通信の両方の可能性がある。オンラインで行う場合には、インターネット環境および音声機器が必要となる。

【Outline and objectives】

In this course, students study basic principle of both criminal law and criminal procedure law through analysis of precedents.

LAW300AB

法曹コース演習Ⅲ

遠山 純弘、新堂 明子

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring
単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・民法の分野における重要な判例を読み、民法学の基本的な考え方を学ぶ。民法分野における問題の着眼点および思考法を理解するよう努めてもらいたい。

【到達目標】

・民法の重要な判例を読み解くことを通じて、民法の学修の仕方を体得するとともに、講義で得た基本的な知識を深化・定着させ、法科大学院既修コースへの接続に十分な学力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

・各回の判例について、その要点を担当教員が解説したのち、受講者を指名して当該判例の主要な論点についての理解を確認し、問題によっては、受講者間の意見交換を促す。
・授業で取り上げる具体的な判例については、学習支援システムを通して、事前に連絡する。
・授業での課題等については、授業において解説する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-------|-------------|--------------------------|
| 第 1 回 | Aクラス（民法総則①） | Aクラス 民法総則に関する判例について検討する。 |
| | Bクラス（物権①） | Bクラス 物権に関する判例について検討する。 |
| 第 2 回 | Aクラス（物権①） | Aクラス 物権に関する判例について検討する。 |
| | Bクラス（民法総則①） | Bクラス 民法総則に関する判例について検討する。 |
| 第 3 回 | Aクラス（民法総則②） | Aクラス 民法総則に関する判例について検討する。 |
| | Bクラス（物権②） | Bクラス 物権に関する判例について検討する。 |
| 第 4 回 | Aクラス（物権②） | Aクラス 物権に関する判例について検討する。 |
| | Bクラス（民法総則②） | Bクラス 民法総則に関する判例について検討する。 |
| 第 5 回 | Aクラス（民法総則③） | Aクラス 民法総則に関する判例について検討する。 |
| | Bクラス（物権③） | Bクラス 物権に関する判例について検討する。 |
| 第 6 回 | Aクラス（物権③） | Aクラス 物権に関する判例について検討する。 |
| | Bクラス（民法総則③） | Bクラス 民法総則に関する判例について検討する。 |
| 第 7 回 | Aクラス（契約①） | Aクラス 契約法に関する判例について検討する。 |
| | Bクラス（担保物権） | Bクラス 担保物権に関する判例について検討する。 |
| 第 8 回 | Aクラス（担保物権） | Aクラス 担保物権に関する判例について検討する。 |
| | Bクラス（契約①） | Bクラス 契約法に関する判例について検討する。 |

| | | |
|------|--------------------------|---|
| 第9回 | Aクラス（契約②） Bクラス（不法行為①） | Aクラス 契約法に関する判例について検討する。 Bクラス 不法行為に関する判例について検討する。 |
| 第10回 | Aクラス（不法行為①） Bクラス（契約②） | Aクラス 不法行為に関する判例について検討する。 Bクラス 契約法に関する判例について検討する。 |
| 第11回 | Aクラス（契約③） Bクラス（不法行為②） | Aクラス 契約法に関する判例について検討する。 Bクラス 不法行為に関する判例について検討する。 |
| 第12回 | Aクラス（不法行為②） Bクラス（契約③） | Aクラス 不法行為に関する判例について検討する。 Bクラス 契約法に関する判例について検討する。 |
| 第13回 | Aクラス（契約④） Bクラス（不当利得） | Aクラス 契約法に関する判例について検討する。 Bクラス 不当利得に関する判例について検討する。 |
| 第14回 | Aクラス（不当利得） Bクラス（契約④） | Aクラス 不当利得に関する判例について検討する。 Bクラス 契約法に関する判例について検討する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・受講者は、各回の判例について、予め指定された判例および文献を通読し、疑問点をチェックしておく。
・本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

・民事法総論、契約法Ⅰ、Ⅱ、契約法（法曹コース）、不法行為法、債権回収法Ⅰ、Ⅱ、家族法（法曹コース）において指定されたテキストを用いる。

【参考書】

・テキストに関する上記の記載に準拠する。

【成績評価の方法と基準】

・成績評価の基準は次のとおりとする。

①質疑応答 (30%)

②定期試験 (70%)

・担当教員2名の持分はそれぞれ50%とする。

【学生の意見等からの気づき】

・初めて設置される演習科目であるので、学生の意見等からの気づきはない。

【Outline and objectives】

In this course, students study basic principle of civil law through analysis of precedents.

LAW300AB

法曹コース演習Ⅲ

遠山 純弘、新堂 明子

授業形式：演習 | 開講semester：春学期授業/Spring
単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・民法の分野における重要な判例を読み、民法学の基本的な考え方を学ぶ。民法分野における問題の着眼点および思考法を理解するよう努めてもらいたい。

【到達目標】

・民法の重要な判例を読み解くことを通じて、民法の学修の仕方を体得するとともに、講義で得た基本的な知識を深化・定着させ、法科大学院既修コースへの接続に十分な学力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

・各回の判例について、その要点を担当教員が解説したのち、受講者を指名して当該判例の主要な論点についての理解を確認し、問題によっては、受講者間の意見交換を促す。
・授業で取り上げる具体的な判例については、学習支援システムを通して、事前に連絡する。
・授業での課題等については、授業において解説する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|-----|--------------------------|---|
| 第1回 | Aクラス（民法総則①） Bクラス（物権①） | Aクラス 民法総則に関する判例について検討する。 Bクラス 物権に関する判例について検討する。 |
| 第2回 | Aクラス（物権①） Bクラス（民法総則①） | Aクラス 物権に関する判例について検討する。 Bクラス 民法総則に関する判例について検討する。 |
| 第3回 | Aクラス（民法総則②） Bクラス（物権②） | Aクラス 民法総則に関する判例について検討する。 Bクラス 物権に関する判例について検討する。 |
| 第4回 | Aクラス（物権②） Bクラス（民法総則②） | Aクラス 物権に関する判例について検討する。 Bクラス 民法総則に関する判例について検討する。 |
| 第5回 | Aクラス（民法総則③） Bクラス（物権③） | Aクラス 民法総則に関する判例について検討する。 Bクラス 物権に関する判例について検討する。 |
| 第6回 | Aクラス（物権③） Bクラス（民法総則③） | Aクラス 物権に関する判例について検討する。 Bクラス 民法総則に関する判例について検討する。 |
| 第7回 | Aクラス（契約①） Bクラス（担保物権） | Aクラス 契約法に関する判例について検討する。 Bクラス 担保物権に関する判例について検討する。 |
| 第8回 | Aクラス（担保物権） Bクラス（契約①） | Aクラス 担保物権に関する判例について検討する。 Bクラス 契約法に関する判例について検討する。 |

| | | |
|------|--------------------------|---|
| 第9回 | Aクラス（契約②） Bクラス（不法行為①） | Aクラス 契約法に関する判例について検討する。 Bクラス 不法行為に関する判例について検討する。 |
| 第10回 | Aクラス（不法行為①） Bクラス（契約②） | Aクラス 不法行為に関する判例について検討する。 Bクラス 契約法に関する判例について検討する。 |
| 第11回 | Aクラス（契約③） Bクラス（不法行為②） | Aクラス 契約法に関する判例について検討する。 Bクラス 不法行為に関する判例について検討する。 |
| 第12回 | Aクラス（不法行為②） Bクラス（契約③） | Aクラス 不法行為に関する判例について検討する。 Bクラス 契約法に関する判例について検討する。 |
| 第13回 | Aクラス（契約④） Bクラス（不当利得） | Aクラス 契約法に関する判例について検討する。 Bクラス 不当利得に関する判例について検討する。 |
| 第14回 | Aクラス（不当利得） Bクラス（契約④） | Aクラス 不当利得に関する判例について検討する。 Bクラス 契約法に関する判例について検討する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・受講者は、各回の判例について、予め指定された判例および文献を通読し、疑問点をチェックしておく。
・本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

・民事法総論、契約法Ⅰ、Ⅱ、契約法（法曹コース）、不法行為法、債権回収法Ⅰ、Ⅱ、家族法（法曹コース）において指定されたテキストを用いる。

【参考書】

・テキストに関する上記の記載に準拠する。

【成績評価の方法と基準】

・成績評価の基準は次のとおりとする。

① 質疑応答 (30%)

② 定期試験 (70%)

・担当教員2名の持分はそれぞれ50%とする。

【学生の意見等からの気づき】

・初めて設置される演習科目であるので、学生の意見等からの気づきはない。

【Outline and objectives】

In this course, students study basic principle of civil law through analysis of precedents.

LAW300AB

法曹コース演習Ⅳ

高橋 滋、佐藤 輝幸、佐野 文彦、安東 美和子、野嶋 慎一郎、萩澤 達彦、鷹取 信哉、柴田 和史、交野 尚史、西田 幸介

授業形式：演習 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

① 法科大学院既修者コースとの接続を踏まえ、与えられた課題について、論理的に一貫性があるとともに、説得力のある文章を起草できる能力の基礎を養う。

② 法曹コース3年次の最終学期において、受講者が基本科目に関する基礎知識を修得し、法的思考能力を獲得しているかについて、具体的な教授項目に即して確認する。

具体的には、

a. 刑法・刑事訴訟法、行政法については、文章起草の訓練を通じて、同じく既修者コースとの接続を踏まえて設置される「法曹コース演習Ⅰ～Ⅲ」によって獲得された法律文献の読解力と各法領域に即した基礎的な法的思考能力との定着を図る。

b. 民法については、民事訴訟法、商法総則・商行為・手形小切手法・会社法の配当回において、憲法については、刑法・刑事訴訟法、行政法の配当回において、取り上げた教材に関連する教授事項に関し、適宜、確認を行うことを通じて、理解度と思考能力の修得の確認を行う。

c. 民事訴訟法、商法については、重点的に配当された回数を受講させることによって、基礎的な理解と思考能力のより確実な定着を図る。

③ 法科大学院既修者コースとの接続を確保する観点から、商法総則・商行為・会社法及び行政法の分野について、必要とされる知識を補足し、その上で、文章の起草と成果物の検証・検討を通じて当該事項に関する知識と理解、法的思考能力の定着を図る。

④ 以上の点を踏まえ、本演習は、刑法・刑事訴訟法について4回、民事訴訟法について3回、行政法について3回、商法総則・商行為・手形小切手法・会社法について4回、を実施する。

【到達目標】

【到達目標】

① 刑法、刑事訴訟法、行政法、民事訴訟法、商法の各法領域について、与えられた課題について、所定の長さの文章を予め起草できる能力を養う。

② 文章の起草と成果物の検証・検討を通じて、上記法領域を通じた論理的な文章の読解力と各法領域に即した基礎的な法的思考能力を定着させる。民法、憲法についても、与えられた課題に関連する教授事項に関する知識・理解を確認することを通じ、上記の能力を同様に備えているかを受講者に実証させる。

③ 行政法、商法総則・商行為・会社法について、法曹コース3年次春学期までに十分には教授されることのなかった事項に関する知識を修得し、その上で、文章の起草と成果物の検証・検討を通じて当該事項に関する知識と理解・法的思考能力を定着させる。

【到達度】

① 【到達目標①】 指定された課題について、修得した知識を踏まえ、必要な事項に関する基礎知識を修得していることを実証し、かつ、法論理的に矛盾ない貫いた論旨を展開できる能力のあることを証明する成果物が提出されている。

② 【到達目標②】 提出された成果物、及びその検証、検討の過程を通じて、当該事項及び関連事項について、論理的な読解力、基礎的な法的思考能力が修得されていることを示すことができている。

③ 【到達目標③】 提出された成果物、及びその検証、検討の過程を通じて、第3年次春学期までに十分には教授されることのなかった事項に関する知識を修得していること、及び当該事項に関する知識と理解・法的思考能力が定着したことを示すことができている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

(1) 刑事法、民事訴訟に関する7回については、各担当教員が予め指定した題目について、所定の分量の文章を作成し、講義日より前の指示された日までに担当教員に提出することを受講者に義務付ける。商法・行政法に関する7回については、3年次春学期までにそれまでの講義において十分に引き上げることのなかったテーマについて、概括的な説明を行った上で、各担当教員が予め指定した題目について、所定の分量の文章を作成し、担当教員の指定した日までに担当教員に提出することを受講者に義務付ける。

(2) 刑事法、民事訴訟に関する7回については、担当教員は、提出物に目を通し、講義日において、受講者に対して、課題設定の意図、期待される記載内容等を説明した上で、少数数形式による受講者との間の議論を行うことを通じ、論理的に一貫し、説得力のある文章とは如何なるものかについて、受講者に考えさせ、各人に応じた能力の向上を図る。商法・行政法に関する7回については、3年次春学期までにそれまでの講義において十分に引き上げることのなかったテーマについて、概括的な説明を行った上で、刑事法、民事訴訟法と同様の形式で演習を実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|----------|--|--|
| 刑事法 ① | 刑事事例演習（担当・佐藤輝幸） | 刑法総論・各論に関する総合的な事例問題の起案に対する解説および講評 |
| 刑事法 ② | 刑事事例演習（担当・佐野文彦） | 刑法総論・各論に関する総合的な事例問題の起案に対する解説および講評 |
| 刑事法 ③ | 刑事訴訟法事例演習（担当・野嶋慎一郎） | 捜査に関する問題を含んだ課題（事例問題）の起案に対する解説及び講評 |
| 刑事法 ④ | 刑事訴訟法事例演習（担当・安東美和子） | 公判に関する問題を含んだ課題（事例問題）の起案に対する解説及び講評 |
| 行政法 ① | 抗告訴訟の処分性（担当・交告尚史） | （起案練習）抗告訴訟の処分性- 民事訴訟、当事者訴訟との関係、差止訴訟・義務付け訴訟の新設と処分性 |
| 行政法 ② | 行政不服申立て（担当・高橋滋） | （講義と起案演習）審査請求の審理 - 職権探知と当事者の手続的権利 |
| 行政法 ③ | 損失補償（担当・西田幸介） | （講義と起案演習）損失補償の要否 - 要否の視点、都市計画制限と補償 |
| 商法① | 会社法①（株式・新株予約権・社債）（担当・柴田和史） | （講義と起案演習）扱う範囲は、株式、株式の併合・分割・無償割当て、単元株制度、株式の譲渡、株式振替制度、新株予約権、社債とする。 |
| 商法② | 会社法②（自己株式・資本・剰余金）（担当・柴田和史） | （講義と起案演習）扱う範囲は、自己株式の取得、資本原則と資本制度、剰余金の定義、剰余金の配当・剰余金の分配、とする。 |
| 商法③ | 商法総則・商行為法（担当・柴田和史） | （講義と起案演習）扱う範囲は、商法第一編商法総則および商法第二編商行為法とする。 |
| 商法④ | 手形法・小切手法（担当・柴田和史） | （講義と起案演習）扱う範囲は、手形法および小切手法、とする。 |
| 民訴法 ① | 民事訴訟の基本原則、民事訴訟の開始、審判の対象、手続の主体、訴訟要件、口頭弁論（担当・鷹取信哉） | テーマに関連する比較的短文の課題（設問）の起案に取り組み、解説・講評を受ける。議論を通じて法的思考力を修得する。 |
| 民訴法 ② | 証拠調べと事実認定、判決の効力、判決によらない訴訟の終了、複数請求訴訟、多数当事者訴訟、上訴・再審（担当・萩澤達彦） | テーマに関連する比較的短文の課題（設問）の起案に取り組み、解説・講評を受ける。議論を通じて法的思考力を修得する。 |

民訴法 総合問題（担当・鷹取信哉）

民訴法全体を通じた比較的長文の課題（設問）の起案に取り組み、講評を通じて、課題の分析、法的思考力、表現の基礎の総仕上げを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講者は、受講日前に予め公表された課題について、教員が予め指定した分量を目安として、文章を起案し、受講日より前の指示された日までに担当教員に提出することが義務付けられる。

商法、行政法については、それに加え、担当教員が示したテーマについて、提示された教材を予習し、議論において、質問し、討論し、復習をして理解を深めることが求められる。

授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

各教員が指定した教材を用いる。

【参考書】

テキストに関する上記の記載に準拠する。

【成績評価の方法と基準】

各回の提出物及び演習における教員からの質問への応答で評価する（提出物 80% + 質問への応答等 20% で合計 100% とする。各回の比重は同一である = 100/14 %）

【学生の意見等からの気づき】

初めて設置される演習科目であるので、学生の意見等からの気づきはない。

【学生が準備すべき機器他】

特に無い。

【その他の重要事項】

特に無い。オフィスアワーについては、各担当教員の公表したところに従う。本演習は、法曹コース演習Ⅰ～Ⅲに合格した者が受講できる。

【Outline and objectives】

(1) To develop the ability to write legal sentences while being logically consistent with the given tasks, from the perspective of ensuring a connection with the law school's education.

(2) To confirm, in the final semester of the legal profession course, whether the students have acquired basic knowledge about basic subjects and acquired legal thinking ability according to specific teaching items.

In particular,

a. Regarding the criminal law, the criminal procedure law, and the administrative law,

To confirm the acquisition of understanding and thinking ability through confirmation, the reading ability of legal documents acquired by taking of the "Legal Course Exercises I-III," which are also established from the aim of ensuring a connection with the education of the law school, through the training of drafting sentences.

b. Regarding civil law,

To confirm the acquisition of the knowledge and legal thinking ability over that matters in this field, which are related to the teaching materials taken up as appropriate the in classes about the civil procedure law, the general rules of commercial law, commercial conduct, bills/checks and company law, and Regarding constitutional law,

To confirm the acquisition of the knowledge and legal thinking ability in this field by the same method in classes about criminal law, criminal procedure law, and administrative law.

c. Regarding civil procedure law and the general rules of commercial law, commercial conduct, bills/checks and company law, and

To confirm intensive the acquisition of the knowledge and legal thinking ability through three or four classes, which are distributed by intensive training in these fields.

LAW300AB

法曹コース演習Ⅳ

高橋 滋、佐藤 輝幸、佐野 文彦、安東 美和子、野嶋 慎一郎、萩澤 達彦、鷹取 信哉、柴田 和史、交告 尚史、西田 幸介

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

① 法科大学院既修者コースとの接続を踏まえ、与えられた課題について、論理的に一貫性があるとともに、説得力のある文章を起案できる能力の基礎を養う。

② 法曹コース 3 年次の最終学期において、受講者が基本科目に関する基礎知識を修得し、法的思考能力を獲得しているかについて、具体的な教授項目に即して確認する。

具体的には、

a. 刑法・刑事訴訟法、行政法については、文章起案の訓練を通じて、同じく既修者コースとの接続を踏まえて設置される「法曹コース演習Ⅰ～Ⅲ」によって獲得された法律文献の読解力と各法領域に即した基礎的な法的思考能力との定着を図る。

b. 民法については、民事訴訟法、商法総則・商行為・手形小切手法・会社法の配当回において、憲法については、刑法・刑事訴訟法、行政法の配当回において、取り上げた教材に関連する教授事項に関し、適宜、確認を行うことを通じて、理解度と思考能力の修得の確認を行う。

c. 民事訴訟法、商法については、重点的に配当された回数を受講させることによって、基礎的な理解と思考能力のより確実な定着を図る。

③ 法科大学院既修者コースとの接続を確保する観点から、商法総則・商行為・会社法及び行政法の分野について、必要とされる知識を補足し、その上で、文章の起案と成果物の検証・検討を通じて当該事項に関する知識と理解、法的思考能力の定着を図る。

④ 以上の点を踏まえ、本演習は、刑法・刑事訴訟法について 4 回、民事訴訟法について 3 回、行政法について 3 回、商法総則・商行為・手形小切手法・会社法について 4 回、を実施する。

【到達目標】

【到達目標】

① 刑法、刑事訴訟法、行政法、民事訴訟法、商法の各法領域について、与えられた課題について、所定の長さの文章を予め起案できる能力を養う。

② 文章の起案と成果物の検証・検討を通じて、上記法領域を通じた論理的な文章の読解力と各法領域に即した基礎的な法的思考能力を定着させる。民法、憲法についても、与えられた課題に関連する教授事項に関する知識・理解を確認することを通じ、上記の能力を同様に備えているかを受講者に実証させる。

③ 行政法、商法総則・商行為・会社法について、法曹コース 3 年次春学期までに十分には教授されることのなかった事項に関する知識を修得し、その上で、文章の起案と成果物の検証・検討を通じて当該事項に関する知識と理解・法的思考能力を定着させる。

【到達度】

① 【到達目標①】 指定された課題について、修得した知識を踏まえ、必要な事項に関する基礎知識を修得していることを実証し、かつ、法論理的に矛盾ない一貫した論旨を展開できる能力のあることを証明する成果物が提出されている。

② 【到達目標②】 提出された成果物、及びその検証、検討の過程を通じて、当該事項及び関連事項について、論理的な読解力、基礎的な法的思考能力が修得されていることを示すことができている。

③ 【到達目標③】 提出された成果物、及びその検証、検討の過程を通じて、第 3 年次春学期までに十分には教授されることのなかった事項に関する知識を修得していること、及び当該事項に関する知識と理解・法的思考能力が定着したことを示すことができている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

(1) 刑法法、民事訴訟に関する 7 回については、各担当教員が予め指定した題目について、所定の分量の文章を作成し、講義日より前の指示された日までに担当教員に提出することを受講者に義務付ける。商法・行政法に関する 7 回については、3 年次春学期までにそれまでの講義において十分に取り上げることのなかったテーマについて、概括的な説明を行った上で、各担当教員が予め指定した題目について、所定の分量の文章を作成し、担当教員の指定した日までに担当教員に提出することを受講者に義務付ける。

(2) 刑法法、民事訴訟に関する 7 回については、担当教員は、提出物に目を通し、講義日において、受講者に対して、課題設定の意図、期待される記載内容等を説明した上で、少人数形式による受講者との間の議論を行うことを通じ、論理的に一貫し、説得力のある文章とは如何なるものかについて、受講者に考えさせ、各人に応じた能力の向上を図る。商法・行政法に関する 7 回については、3 年次春学期までにそれまでの講義において十分に取り上げることのなかったテーマについて、概括的な説明を行った上で、刑事法、民事訴訟法と同様の形式で演習を実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------------|--|--|
| 刑 事 法 ① | 刑事事例演習（担当・佐野文彦） | 刑法総論・各論に関する総合的な事例問題の起案に対する解説および講評 |
| 刑 事 法 ② | 刑事事例演習（担当・佐藤輝幸） | 刑法総論・各論に関する総合的な事例問題の起案に対する解説および講評 |
| 刑 事 法 ③ | 刑事訴訟法事例演習（担当・安東美和子） | 公判に関する問題を含んだ課題（事例問題）の起案に対する解説及び講評 |
| 刑 事 法 ④ | 刑事訴訟法事例演習（担当・野嶋慎一郎） | 捜査に関する問題を含んだ課題（事例問題）の起案に対する解説及び講評 |
| 行 政 法 ① | 損失補償（担当・西田幸介） | （講義と起案演習）損失補償の要否 - 要否の視点、都市計画制限と補償 |
| 行 政 法 ② | 抗告訴訟の処分性（担当・交告尚史） | （講義と起案演習）審査請求の審理 - 職権探知と当事者の手続的権利 |
| 行 政 法 ③ | 行政不服申立て（担当・高橋滋） | （起案練習）抗告訴訟の処分性- 民事訴訟、当事者訴訟との関係、差止訴訟・義務付け訴訟の新設と処分性民訴法③ |
| 商 法① | 会社法①（株式・新株予約権・社債）（担当・柴田和史） | （講義と起案演習）扱う範囲は、株式、株式の併合・分割・無償割当て、単元株制度、株式の譲渡、株式振替制度、新株予約権、社債とする。 |
| 商 法② | 会社法②（自己株式・資本・剰余金）（担当・柴田和史） | （講義と起案演習）扱う範囲は、自己株式の取得、資本原則と資本制度、剰余金の定義、剰余金の配当・剰余金の分配、とする。 |
| 商 法③ | 商法総則・商行為法（担当・柴田和史） | （講義と起案演習）扱う範囲は、商法第一編商法総則および商法第二編商行為法、とする。 |
| 商 法④ | 手形法・小切手法（担当・柴田和史） | （講義と起案演習）扱う範囲は、手形法および小切手法、とする。 |
| 民 訴 法 ① | 民事訴訟の基本原則、民事訴訟の開始、審判の対象、手続の主体、訴訟要件、口頭弁論（担当・萩澤達彦） | テーマに関連する比較的短文の課題（設問）の起案に取り組み、解説・講評を受ける。議論を通じて法的思考力を修得する。 |
| 民 訴 法 ② | 証拠調べと事実認定、判決の効力、判決によらない訴訟の終了、複数請求訴訟、多数当事者訴訟、上訴・再審（担当・鷹取信哉） | テーマに関連する比較的短文の課題（設問）の起案に取り組み、解説・講評を受ける。議論を通じて法的思考力を修得する。 |

民法 総合問題 (担当・萩澤 達彦) 民法法全体を通じた比較的長文の課題 (設問) の起案に取り組み、講評を通じて、課題の分析、法的思考力、表現の基礎の総仕上げを行う。

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

受講者は、受講日前に予め公表された課題について、教員が予め指定した分量を目安として、文章を起案し、受講日より前の指示された日までに担当教員に提出することが義務付けられる。

また、商法、行政法については、担当教員が授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト (教科書)】

各教員が指定した教材を用いる。

【参考書】

テキストに関する上記の記載に準拠する。

【成績評価の方法と基準】

各回の提出物及び演習における教員からの質問への応答で評価する (提出物 80 % + 質問への応答等 20 % で合計 100 % とする。各回の比重は同一である = 100/14 %)

【学生の意見等からの気づき】

初めて設置される演習科目であるので、学生の意見等からの気づきはない。

【学生が準備すべき機器他】

特に無い。

【その他の重要事項】

特に無い。オフィスアワーについては、各担当教員の公表したところに従う。本演習は、法曹コース演習 I～III に合格した者が受講できる。

【Outline and objectives】

(1) To develop the ability to write legal sentences while being logically consistent with the given tasks, from the perspective of ensuring a connection with the law school's education.

(2) To confirm, in the final semester of the legal profession course, whether the students have acquired basic knowledge about basic subjects and acquired legal thinking ability according to specific teaching items.

In particular,

a. Regarding the criminal law, the criminal procedure law, and the administrative law,

To confirm the acquisition of understanding and thinking ability through confirmation, the reading ability of legal documents acquired by taking of the "Legal Course Exercises I-III," which are also established from the aim of ensuring a connection with the education of the law school, through the training of drafting sentences.

b. Regarding civil law,

To confirm the acquisition of the knowledge and legal thinking ability over that matters in this field, which are related to the teaching materials taken up as appropriate the in classes about the civil procedure law, the general rules of commercial law, commercial conduct, bills/checks and company law, and Regarding constitutional law,

To confirm the acquisition of the knowledge and legal thinking ability in this field by the same method in classes about criminal law, criminal procedure law, and administrative law.

c. Regarding civil procedure law and the general rules of commercial law, commercial conduct, bills/checks and company law, and

To confirm intensive the acquisition of the knowledge and legal thinking ability through three or four classes, which are distributed by intensive training in these fields.

LAW200AB

刑事訴訟法 (法曹コース)

安東 美和子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

刑事訴訟手続の全体像をつかみ、刑事訴訟法の諸問題の検討・分析を通じて法的分析・思考力の基礎をかん養する。

【到達目標】

刑事訴訟手続の具体的な流れを把握し、刑事訴訟の各段階における主要な問題点に関し、法律の基本構造や判例の考え方・判断枠組の理解を前提に、適切な問題解決を図るための法的思考過程を習得することにより、法的分析・思考力の基礎を獲得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

教科書の該当部分及び配付資料 (判例、関連文献等) を読んでくることが課し、各テーマのポイントを説明し、適宜質疑応答を行いつつ、講義を進める。知識よりも法的分析・思考力のかん養に重点を置いた講義を行う。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】

なし / No

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】

なし / No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|--------|---------------|-----------------------------------|
| 第 1 回 | 刑事訴訟法の基本原理 | 実体法と手続法の相違 日本の刑事訴訟の特性 |
| 第 2 回 | 捜査手続概観、手続の関与者 | 捜査手続の流れ、手続の関与者 |
| 第 3 回 | 捜査 1 | 逮捕・勾留 捜索・差押え |
| 第 4 回 | 捜査 2 | 任意同行・取調べ 職務質問・所持品検査 |
| 第 5 回 | 捜査 3 | 強制捜査と任意捜査の限界 1 (写真撮影等) |
| 第 6 回 | 捜査 4 | 強制捜査と任意捜査の限界 1 (GPS 捜査等) |
| 第 7 回 | 公訴提起 | 公訴提起の基本原則、公訴の要件 |
| 第 8 回 | 公判 | 公判の構成、公判準備・公判手続の流れ 審判の対象、訴因の特定 |
| 第 9 回 | 訴因 1 | 訴因変更の要否・可否 |
| 第 10 回 | 訴因 2 | |
| 第 11 回 | 証拠法 1 | 証拠法概説 |
| 第 12 回 | 証拠法 2 | 自白法則 |
| 第 13 回 | 証拠法 3 | 伝聞法則、伝聞証拠 |
| 第 14 回 | 証拠法 4 | 違法収集証拠排除法則 |

【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】

事前に指示する教科書及び配付資料の該当箇所、取り上げる判例を読んでく

る。授業後は、授業内容をよく整理して、理解を深めること。特に、知識を覚えることよりも、法的分析・思考力のかん養するため、法制度や規範の根拠、結論に至るまでの法論理等を考え抜くことを推奨する。また、授業期間中に 2 回程度、理解度を測るため課外の小テストを課す。

本授業の準備学習・復習時間は、それぞれ 2 時間を標準とする。

【テキスト (教科書)】

田中開ほか「刑事訴訟法」第 6 版 (有斐閣アルマ・2020 年)

井上正仁ほか「刑事訴訟法判例百選」第 10 版 (有斐閣・2017 年)

【参考書】

特になし

【成績評価の方法と基準】

小テスト (2 回程度) 30 %

期末試験 70 %

【学生の意見等からの気づき】

かなり高度な内容も取り上げるが、なるべく初学者にも分かりやすい授業を心がけたい。

【Outline and objectives】

This course lectures the basic principle of the criminal procedure law.

LAW200AB

契約法（法曹コース）

遠山 純弘

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

- ・本講義は、法学部教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、2年次以降および法科大学院既修者コースでの発展的な法律科目の学習のため、その基礎となる知識を習得することを旨とする。
- ・本講義では、学生は、民法第3編第2章「契約」について学ぶ。
- ・各回の授業は、学生が予習していることを前提に、基本的知識がもつ意味と問題の全体像について解説を加えるという形で進める。
- ・本講義は、法曹コースの学生のみ履修することができる。

【到達目標】

- ・下記「授業計画」記載の各項目について、学生がその内容を理解し、具体的に説明することができるようになることである。
- ・下記「授業計画」を大まかにまとめるならば、契約法に関する諸制度およびその要件を理解すること、そして、それらをめぐる問題について、判例や学説の考え方を理解することである。そのため、本講義の到達目標は、学生が契約法に関する諸制度およびその要件を理解し、説明することができるようになること、そして、それらをめぐる問題について、判例や学説の考え方を理解し、具体的に説明することができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

- ・双方向・多方向形式を基本としつつ、講義形式を併用する。
- ・各回の授業は、受講者が教科書および予習課題に基づいて入念な予習をしていることを前提に、対話形式により基本的知識を確認しつつ、発展的事項の解説を加えるかたちで行う。
- ・授業は、レジュメを用い、それに従って進める。
- ・授業内で課題を出題した場合には、その解説は、授業期間中に行う。また、定期試験の解説については、試験実施後に解説・採点のポイントを学習支援システムにアップロードする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|------|--------------------------|---|
| 第1回 | ①ガイダンス ②契約法総論 | 契約法の位置づけなどについて学ぶ。 |
| 第2回 | 契約の締結 | 契約の成立について学ぶ。どうすると契約が締結されるかについて学ぶ。 |
| 第3回 | ①契約の効力（同時履行の抗弁権） | 同時履行の抗弁権の要件およびそれをめぐる諸問題について学ぶ。 |
| 第4回 | ②契約の効力（危険負担、第三者のためにする契約） | ①危険負担、②第三者のためにする契約について学ぶ。 |
| 第5回 | ①解除（要件） | 解除の要件およびそれをめぐる諸問題について学ぶ。 |
| 第6回 | ②解除（効果） | 解除の効果をめぐる諸問題について学ぶ。 |
| 第7回 | 売買契約① | 売買契約の成立に関する問題として、予約および手付をめぐる諸問題について学ぶ。 |
| 第8回 | 売買契約② | 売買契約の効力、とりわけ契約不適合給付に対する売主の責任について学ぶ。 |
| 第9回 | ①消費貸借・使用貸借 ②賃貸借契約① | ①消費貸借・使用貸借について学ぶ。 ②賃貸借（不動産賃貸借）につき、特別法の規律に留意しつつ、契約存続中および契約終了時における賃貸人・賃借人間の法律関係について学ぶ。 |
| 第10回 | 賃貸借契約② | 賃貸借（不動産賃貸借）につき、特別法の規律にも留意しつつ、解除による終了、当事者の変動、妨害排除などの問題について学ぶ。 |
| 第11回 | 役務提供契約①（雇用・請負） | 役務提供契約のうち、雇用および請負をとりあげ、とりわけ建築請負をめぐる諸問題について学ぶ。 |
| 第12回 | 役務提供契約②（委任・寄託） | 役務提供契約のうち、委任・寄託をめぐる解釈上の諸問題について学ぶ。 |
| 第13回 | 無償契約（贈与） | 無償契約である贈与について学ぶ。 |
| 第14回 | その他の典型契約 | これまで取り上げた契約以外の典型契約について学ぶ。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・上記「授業計画」記載の各回におけるレジュメ（または参考文献）の該当部分を必ず読んで授業に臨んでもらいたい。
- ・本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

- ・授業は、レジュメを用い、それに従って進める。そのため、教科書は指定しない。
- ・レジュメは、学習支援システムにアップロードする。

【参考書】

- ・レジュメの理解を助けるために、下記の文献を参考書として指定する。
- ①松久三四彦ほか『オリエンテーション民法』（有斐閣、2018年）2、500円
- ②潮見佳男『民法（全）第2版』（有斐閣、2019年）5、060円
- ③窪田充見ほか『民法判例百選Ⅱ債権〔第8版〕』（有斐閣、2018年）2、376円
- ・そのほか必要な参考書は、授業中に適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

- ・平常点
授業における質疑応答（20%）
- ・期末試験
定期試験（80%）

【学生の意見等からの気づき】

- ・昨年度は、この授業は初めての開講であったが、コロナ禍での授業のため授業アンケートが行われず、また、特に授業内でも授業に対する要望や意見はなかった。もともと、最終的な起案では、授業内容が理解されていないと思われる学生がいたことから、今年度は、質疑応答の時間をさらに増やし、学生が理解を深められるよう心掛けたい。

【Outline and objectives】

In Contract Law, students learn about basic knowledges an systematic understandings of Contract Law.

LAW200AB

総合統治機構（法曹コース）

日野田 浩行

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

他学部公開： グローバル： 成績優秀： 実務教員：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本国憲法が定める国および地方の統治機構について、憲法の基本原理を根拠にしながら、具体的制度に関する学説・判例の理解を手がかりとして検討します。

【到達目標】

本授業は、憲法学のうち、いわゆる統治機構論を取り扱い、次の三つの到達目標を掲げます。

- ①憲法の基本原理を基礎として、統治機構に関する憲法規範と憲法制度の全体構造を概説的に説明できるようになること。
- ②統治機構に関する憲法および重要な憲法附属法令の諸規定と、制度に関連して現実が生じている主要な問題を摘示し、そうした問題解決のために学説や判例において提示されている具体的解釈論につき説明することができるようになること。
- ③特に重要な論点を提供する判例等を素材に、統治機構論の領域において憲法の原理論・解釈論を用いて議論し、みずからの見解を提示することができるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業は基本的には Zoom を用いてのオンラインでの授業となります。具体的には、次のような形でいきます（第5回授業のみ図書館ガイダンスの予定ですが、状況により変更の可能性があります）。

- ①学習支援システムの本授業の「お知らせ」コーナーにて、授業を実施する Zoom ミーティングの URL・ID・パスワードや、Zoom の SSO でのサインインの手順等についてお知らせしますので、本授業の受講が決まったら、学習支援システムの本授業への登録をお願いします。
 - ②授業が開始されたら、学習支援システムの「教材」コーナーに、あらかじめ入手しておいてほしい資料や予習事項を記した Assignment sheet を、1週間前くらいに学習支援システムにアップロードしますので、予習等行って下さい。
 - ③授業日の2日前までに授業内容のスライド・ファイルをアップロードしますので、ダウンロードして、できれば事前に目を通して置いて下さい。
 - ④授業の実施時間（水曜日 13:00～14:40）に、Zoom を用いてスライド解説や質疑応答等を行います。
 - ⑤授業時に通信環境の不具合等で Zoom での授業に参加できなかった人には、Assignment sheet の課題事例やスライドの内容につき、ミニッツ・シートを作成してメールにて提出してもらいます（当日中、または数日後に）。書式は用意して学習支援システムにアップロードしておきますが、メール本文に内容を記してもかまいません。
- また、授業内での質疑応答を通じて各授業参加者の理解度を確認していくほか、小テストの答案返却の際には、採点のほかコメントを付すこと等により、きめ細かなフィードバックに努めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】

| 回 | テーマ | 内容 |
|---|------------------------|--|
| 1 | 日本国憲法における国民主権の原理と象徴天皇制 | 日本国憲法が定める統治機構の基本原理のうち、特に国民主権原理の意味内容を整理する。また象徴天皇制についても概観する。 |
| 2 | 日本国憲法における直接民主制と代表民主制 | 国民と議会との関係における類型論をふまえ、日本国憲法における直接民主制の制度について概観する。 また、憲法43条1項にいう「代表」の観念をめぐる議論を整理し、日本国憲法の代表民主制について理解を深める。 |
| 3 | 参政権と選挙制度 | 選挙権・被選挙権の意義および法的性格につき概説した後、日本国憲法における代表民主制を具体的に作動させる選挙制度のあり方ないし原則につき、投票価値の平等をめぐる判例を利用して検討する。あわせて政党の憲法上の位置づけにも触れる。 |

| | | |
|----|-----------------------|--|
| 4 | 日本国憲法における権力分立構造と議院内閣制 | 権力分立原理の意義をとその現代的変容につき解説したうえで、日本国憲法において採用されている権力分立と議院内閣制の構造を、解散権論争を整理しながら検討する。 |
| 5 | 国会の地位と権能 | 憲法41条に定められた国会の地位と、立法権を中心とした国会の権能につき、検討を行う。 |
| 6 | 国会の組織と活動 | 二院制を中心とした国会の組織構造と、その活動についての法的規律につき、解説を行う。 |
| 7 | 議院の権能と国会議員の地位 | 議院自律権の意義および国政調査権の性質・限界等を概観したうえで、国会議員の特権について概括的な説明を加えた後、国会議員の免責特権にかかる最判平成9年9月9日を検討する。 |
| 8 | 内閣と内閣総理大臣の地位・権能 | 憲法65条により内閣に帰属する「行政権」の概念をめぐる学説の状況を整理したうえで、内閣の組織・権限、および内閣総理大臣の地位・権限につき、検討をおこなう。 |
| 9 | 財政と地方自治 | 財政に関わる憲法規範の検討をおこなう。また、地方自治の「本旨」、地方公共団体の意味・種類・組織、地方公共団体の機関の権限など、憲法および地方自治法にもとづく地方自治の基本構造を検討する。 |
| 10 | 平和主義の原理 | 憲法9条に定められた戦争の放棄と戦力の不保持、交戦権の否認の意味を明らかにしたうえで、自衛隊や日米安保体制をめぐる具体的問題につき、長沼事件第一審判決や、砂川事件最高裁判決を素材に検討を行う。 |
| 11 | 司法権の概念と限界 | 憲法76条1項にいう「司法権」の概念や、裁判所法3条にいう「法律上の争訟」の要件との関係をめぐる学説状況を概観し、司法権の限界に関する判例・学説につき検討する。 |
| 12 | 司法権の組織・司法権の独立 | 司法権独立の意義および内容について解説し、裁判の公開原則を含む司法権の組織・手続構造の検討を行う。 |
| 13 | 日本国憲法における違憲審査制 | 裁判所による違憲審査制の比較憲法的考察をふまえ、憲法81条に定められた司法審査制の意義・機能につき検討したうえで、違憲審査の主体と対象につき、検討を行う。 |
| 14 | 付随的違憲審査制下の憲法訴訟 | 付随的違憲審査制の下における憲法訴訟のあり方を、違憲審査の方法や判決の効力等の観点から概観する。 |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- 第1回：テキスト（芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法（第七版）』（岩波書店・2019年）以下同じ）第三章二・三をあらかじめ読み、事前に配布する Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
- 第2回：テキスト（芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法（第七版）』（岩波書店・2019年）以下同じ）第一章一の3、同章二の1をあらかじめ読み、事前に配布する Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
- 第3回：テキスト第一章三の2、第七章二の7を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
- 第4回：テキスト第一章一の1・2、第一章三を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
- 第5回：テキスト第一章二の2・3、同章四の1を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
- 第6回：テキスト第一章三の1・4を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
- 第7回：テキスト第一章四の2、同章三の3を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
- 第8回：テキスト第一章一・二を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
- 第9回：テキスト第一章一・二を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
- 第10回：テキスト第四章を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
- 第11回：テキスト第一章一を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
- 第12回：テキスト第一章二・三を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
- 第13回：テキスト第一章二1・2・4を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
- 第14回：テキスト第一章二3・5を読み、Assignment sheet の指示に従って準備しておくこと。
- 以上の各回の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法（第七版）』（岩波書店・2019年）

発行日：2021/4/1

【参考書】

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅱ・第7版』（有斐閣・2019年）

【成績評価の方法と基準】

授業期間中における評価（平常点）

小テスト 30 %

期末における評価

期末試験 70 %

（ただし、社会状況によっては期末レポート等への変更の可能性があります）

【学生の意見等からの気づき】

オンラインでの音声やスライド表示の見やすさ等には常に気をつけたいと思います。

【学生が準備すべき機器他】

Assignment sheet、スライド・ファイル、および資料等の配布については、学習支援システムを利用します。また、授業は Zoom でのオンライン授業となります。Zoom が利用でき、また学習支援システムにアクセスし、文書等をダウンロードできる情報端末機器と情報環境は準備しておいてください。

【Outline and objectives】

This course will examine themes on the framework of government of Japanese constitution, including separation of powers and judicial review of legislation.